

2024年6月24日
システムワークフロー検討作業部会

コーディングマニュアル・目録情報の基準改定版の確定について

和洋を統合し、日本目録規則 2018 年版（NCR2018）に対応した「目録システムコーディングマニュアル」および「目録情報の基準（第 6 版）」は、2023 年度の第 38 回、第 39 回これからの学術情報システム構築検討委員会（これから委員会）にて承認され、第 1 回（2023 年 12 月 22 日（金）～2024 年 1 月 31 日（水））、第 2 回（2024 年 2 月 19 日（月）～3 月 18 日（月））のパブリックコメントを実施した。

2024 年度は、NCR2018 適用開始に合わせ、以下の通り対応する。

1. パブリックコメントへの対応作業

パブリックコメントへの個々の回答は行わず、コメントに応じた修正作業のみ実施する。

修正案作成時には、用語の統一、書式の調整、項番の整理は行わず、HTML 版公開時にまとめて修正を行う。

2. 今後のスケジュール

2024 年 7 月	パブリックコメントを反映したコーディングマニュアルと目録情報の基準の改定版の公開
2024 年 8～9 月頃	新コーディングマニュアルと目録情報の基準による目録システム教材の作成と研修会の実施
2024 年 10 月 31 日	NCR2018 の適用開始* *NACSIS-CAT のシステム改修の完了時期により変更の可能性あり

以上

0.1 データセット

0.1A 〔通則〕

総合目録データベースのデータセット構成は、大きくは図書と雑誌に分かれ、それぞれ書誌データセットと所蔵データセットが中心となっている。さらに、典拠コントロールを行うための著者名典拠データセット、著作典拠データセットがあり、これら全体で総合目録データベースを形成している。

総合目録データベースの外周には参照データセットがある。参照データセットとは、外部機関作成データを目録システム用に変換したものである。

データセット構成及び各データセットの詳細については、「目録情報の基準 第 6 版」(2.1 データセット構成)を参照のこと。

0.1.1 図書と逐次刊行物

0.1.1A 〔通則〕

当該資料が、図書であるか逐次刊行物であるかの区分は、原則として、資料の刊行方式による。資料形態の種別は問わない。

詳細については、「目録情報の基準 第 6 版」(2.2.1 図書と逐次刊行物)を参照のこと。

0.1.2 和資料と洋資料

総合目録データベースのデータセット上は、和資料と洋資料の区別はない。「日本目録規則 2018 年版 (NCR2018)」適用前は、準拠する目録規則が異なるため、本マニュアルでは、和資料と洋資料とを区別していた。NCR2018 適用後は、和資料洋資料ともに「日本目録規則 2018 年版 (NCR2018)」を適用するが、一部の細則では和資料洋資料で異なる扱いを行う箇所がある。また、データの記述に当たって適用する目録用言語は、原則として日本語資料、中国語資料、韓国・朝鮮語資料については日本語、左記以外の資料については英語とする。

なお、日本語および英語等のラテン文字以外で書かれた資料のうち、中国語、韓国・朝鮮語、アラビア文字、タイ文字、デーヴァナーガリー文字資料、それら以外全てに関する特殊文字・特殊言語資料については、別途定められている規則も参照すること。

0.1.2A 〔通則〕

資料が和資料であるか洋資料であるかは、原則として、規定の情報源に表示されたタイトルの言語による。

日本語、中国語、韓国・朝鮮語のタイトルを持つ資料(TTLL フィールドに記録されているコードが jpn、chi または kor)については和資料として、また、日本語、中国語、韓国・朝鮮語以外のタイトルを持つ資料(TTLL フィールドに記録されているコードが jpn、chi、kor 以外)については洋資料としてデータを作成する。

ただし、本文の内容からみて不相当と考えられる場合は、本文の言語によることができる。

例えば、タイトルの言語は英語(TTLL フィールドに記録されているコードが eng)だが、本文の言語が日本語である場合(TXTL フィールドに記録されている主たる言語のコードが jpn)は、検索・利用の便宜を考慮して和資料としてデータを入力することができる。

上記条項に照らしても和洋の判断が困難なときは、最終的な判断材料として、出版国をもとにする。

すなわち、出版国に日本語、中国語、韓国・朝鮮語を公用語として使用している国が含まれている場合は和資料、それ以外の場合は洋資料として登録する。

雑誌書誌データセットにおける和洋区分は、最終的には国立情報学研究所による確証作業により決定する。

0.1.2B (選択事項)

音楽資料を登録する場合、以下の規定に従い、和資料か洋資料かを選択する。

各参加組織は下記 1)、2)のいずれかの方法を選択する。

- 1) 前記の通則に従い、和洋いずれの資料として登録するかを決定する。
- 2) タイトルの言語、本文等の言語が日本語、中国語、韓国・朝鮮語であるかどうかは問わず、一括して洋資料として登録する。

なお、「音楽資料」とは、以下の 1)~4)のいずれかに該当するものである。

- 1) 楽譜資料(GMD が c または f)
- 2) マイクロ形態(GMD が h)で、その内容が楽譜であるもの
- 3) 音楽録音資料(GMD が s)
- 4) 映画(GMD が m)、ビデオ(GMD が v)のうち、内容が楽曲等の演奏であるもの(音楽作品名の典拠形アクセス・ポイントが適用可能なもの等)

上記に該当する資料については、和洋両方の形式で登録されていても、重複とはみなされない。

0.1.2C 〔例〕

タイトルも本文も日本語の場合(和図書資料)

TTL:jpn TXTL:jpn

TR:万葉集 : 御物金沢本

タイトルは外国語であるが、本文は日本語で、洋資料であると判断するのが不相当である場合(和図書資料)

TTL:eng TXTL:jpn

TR:Book keeping / 松本公文 [ほか] 著

NOTE:本文は日本語

音楽資料は一括して洋資料として登録することを参加組織が選択した場合(選択事項)(洋図書資料)

GMD:c SMD:c

TTL:jpn TXTL:jpn

TR:夕鶴 : 歌劇 / 木下順二作 ; 團伊玖磨作曲

0.1.2D 《注意事項》

D1

本項に定める通り、データ登録の際には、準拠すべき目録規則に従う。

ただし、PREBOOK データセット中の書誌データや参照データセットからの流用入力によって作成された書誌データは、作成元の目録規則に基づいた記述を許容する。

(例)

TR:Vichy's double bind : French collaboration between Hitler and Mussolini during the Second World War / Karine Varley, University of Strathclyde

(RDA 本則に基づいて、責任表示に所属団体の名称も記録されているが、修正は任意である)

D2

原則として、同一書誌データは同一の目録規則に基づき記述されていることが望ましい。

〔関連項目〕

タイトルの言語、本文の言語については、以下の項目を参照のこと

2.1.7 TTLL

2.1.8 TXTL

6.1.7 TTLL

6.1.8 TXTL

0.4 新規データ作成の指針

0.4A 〔通則〕

目録対象資料にかかわるデータ登録に際しては、0.4.1～0.4.6に示される指針に従って、総合目録データベースの各データセット中の既存データが当該資料に対応するものであるかどうかの判断を行う。

また、既存データが存在しない場合は、各参照データセット中のデータが当該資料に対応するものであるかどうかの判断を行う。

既存データ(又は参照データ)のデータ要素(及び区切り記号)が不正であることが明白な場合は、当該データ要素等の修正後の形を想定し、当該修正形と目録対象資料の対応関係の確認を行う。

0.4B 〔既存データの使用〕

既存データが目録対象資料に対応すると認められる場合は、当該データを使用して所蔵登録を行う。

また、必要に応じて、当該既存データの修正を行う。

既存データの修正の方法については、第2部で解説を行う。

0.4C 〔新規データの作成〕

既存データが目録対象資料に対応すると認められない場合は、新規データを作成し総合目録データベースに登録する。

新規データの作成方法は、手動による流用入力と新規入力、システムによって自動的に行われるシステム登録の3通りがある。

C1 流用入力

C1.1

流用入力とは、参照データセット中の該当データ又は参照データセット若しくは総合目録データベース中の類似データを利用して新規データを作成し、総合目録データベースに登録する方法である。

C1.2

流用入力においては、必要に応じてデータ修正を行う。

C2 新規入力

C2.1

新規入力は、参照データが目録対象資料に対応すると認められない場合に、目録担当者が独自に新規データを作成し、総合目録データベースに登録する方法である。

C2.2

なお、目録対象資料に対応する他の目録作成機関等の記録(冊子体の蔵書目録、印刷カード等)を参照して新規データを作成する場合、目録対象資料に対応する参照データが存在しても当該データを利用せずに新規データを作成する場合等は、便宜上、新規入力として扱う。

C2.3

新規入力におけるデータ記入の方法については、第1部で解説を行う。

C3 システム登録

C3.1

システム登録は、外部機関が作成した書誌データを、あらかじめ機械的に総合目録データベースに登録する方法である。

C3.2

図書書誌データセットにおけるシステム登録は、外部機関作成書誌データを PREBOOK データセットに機械的に登録することを指す。システム登録された書誌は、目録担当者が所蔵に登録することで、BOOK データセットに移動する。

0.4D (選択事項)

D1

目録対象資料に対応する参照データが存在する場合、当該データを利用して流用入力を行うか、それとも当該データは利用せずに新規入力を行うかは、各参加組織が自由に選択できる。ただし、全国書誌作成機関等が作成したデータとのリンク担保の観点から、参照データの利用が望ましい。

D2

新規入力において他の目録作成機関等の記録を参照するかどうかは、各参加組織が自由に選択できるが、作業軽量化の観点から、既存類似データの参照が推奨される。

0.4E 《注意事項》

E1

原則として既存データが目録対象資料に対応すると認められる場合は、新規データを作成してはならない。

例えば、次のような理由は、新規データ作成の根拠とはならない。

1) 既存データの不正なデータ要素(及び区切り記号)の修正

2) 目録登録業務における各参加組織独自の慣行の反映

例)

- ・ 出版日付を刷年に修正する。
- ・ 自校の教員が関わる資料について、規定の責任表示に該当しなくても著者の典拠形アクセス・ポイント (AL フィールド) に記録する。

これらの場合は、必ず、当該既存データを使用してデータ登録を行う。

ただし、1)については、当該データの修正を行う必要がある。

逆に、2)については、当該データをそのまま使用する。決して、当該データの修正を行ってはならない。

既存データが目録対象資料に対応すると認められない場合は、当該既存データを使用してデータ登録を行ってはならない。

この場合は、必ず、新規データを作成し、当該新規データを総合目録データベースに登録する。決して、既存データを目録対象資料に合わせて修正してはならない。

E2

図書書誌データセットにおいて、目録対象資料に対応すると認められた既存データ内に修正内容を発見した場合、既存データを修正するか、あるいは書誌データを新規作成するかについては、第2部で解説を行う。(→第21章 図書書誌データ修正)

0.4.1 図書書誌データ

図書書誌データセットへの出版物理単位のデータ登録に際しては、以下の指針に従って、既存データが目録対象資料に対応するものであるかどうかの判断を行う。

0.4.1A 〔通則〕

A1

既存データのデータ内容が、次の条件のうち少なくとも 1 つを満たさないために、目録対象資料に対応していない場合は、新規データの作成が妥当である。

- 1) 資料種別の同一性
- 2) 出版物理単位の同一性
- 3) 版表示の同一性
- 4) 書誌構造の同一性
- 5) 複製種別の同一性

A2

これらの条件の確認は、実際には、次のフィールドのデータ内容と目録対象資料を対比することによって行う。

- 1) GMD/SMD
- 2) VOL
- 3) TR
- 4) ED
- 5) PUB
- 6) PHYS
- 7) NOTE
- 8) PTBL
- 9) REPRO

これらのフィールドのデータ内容の相違は、新規データ作成の根拠となりうる。

A3

入力レベルが「選択」であるフィールド(及びデータ要素)のデータ内容の相違だけでは、新規データ作成の根拠とはならない。

0.4.1B 〔新規データ作成の判断基準〕

B1 〔GMD/SMD〕

GMD フィールド及び SMD フィールドのデータ内容の相違は、新規データ作成の根拠となりうる。

ただし、目録対象資料が複合媒体資料である場合は、さらに PHYS フィールド及び NOTE フィールドのデータ内容のチェックを行う必要がある。

B2〔VOL(巻冊次、説明語句)〕

これらのデータ要素の相違は、新規データ作成の根拠となりうる。

B3〔TR〕

B3.1(本タイトル)

本タイトルの相違は、新規データ作成の根拠となりうる。

主として洋資料については、次のような場合、新規データの作成が妥当である可能性が高い。

- 1) 主格形の冠詞を除いた冒頭の 5 語の変更
- 2) 主要な語(名詞、固有名詞、固有名詞を表すイニシャル形、形容詞等)の付加、削除、又は変更(綴字の変更を含む)
- 3) 語順の変更

しかし、次の理由だけでは、新規データ作成の根拠とはならない。

- 1) 冠称等の相違
- 2) 該当する語句の範囲の認定にかかわる本タイトルの長さの相違
- 3) 選択した情報源の違いによる本タイトルの選定の相違
(例) 表記法、レイアウト等の違いによる本タイトルの異形
- 4) 角括弧で補記された情報の相違
(例) 語句の訂正の有無
- 5) 文字種、字体等の相違
(例) 異体字
- 6) 句読法、大文字使用法、区別的発音符、特殊記号等の相違
- 7) 以前の目録規則で許容されていた略語形にかかわる相違

これらのタイトルは可能な限り、該当する書誌データの VT フィールドに追記することが望ましい。

B3.2(タイトル関連情報)

タイトル関連情報の相違のみで対応関係の判断を行ってはならない。

必ず、他のフィールド(及びデータ要素)のデータ内容のチェックを行う必要がある。

B3.3 (並列タイトル)

並列タイトルの相違のみで対応関係の判断を行ってはならない。

例えば、次の理由だけでは、新規データ作成の根拠とはならない。

- 1) 並列タイトルの有無
- 2) 並列タイトルの記録順序の相違

B3.4 (責任表示)

責任表示の相違のみで対応関係の判断を行ってはならない。

例えば、次の理由だけでは、新規データ作成の根拠とはならない。

- 1) 責任表示の記録順序の相違
- 2) 以前の目録規則で許容されていた責任表示の省略にかかわる相違

B3.5 (並列責任表示、本タイトルのヨミ、タイトル関連情報のヨミ、並列タイトルのヨミ)

これらのデータ要素の相違のみで対応関係の判断を行ってはならない。

必ず、他のフィールド(及びデータ要素)のデータ内容のチェックを行う必要がある。

B4 (ED)

B4.1 (版次、付加的版次)

これらのデータ要素の相違は、新規データ作成の根拠となりうる。

例えば、次のような場合は、新規データの作成が妥当である可能性が高い。

- 1) 版次中の数字部分の相違
- 2) 書誌的内容を表す版次の相違
- 3) 言語を示す版次の相違
- 4) 対象地域を示す版次の相違

しかし、次の理由だけでは、新規データ作成の根拠とはならない。

- 1) 初版であることを表す版次の欠如
- 2) 版ではなく刷の情報を示す版次の相違

B4.2 (並列版次、版に関する責任表示、付加的版に関する責任表示)

これらのデータ要素の相違のみで対応関係の判断を行ってはならない。

必ず、他のフィールド(及びデータ要素)のデータ内容のチェックを行う必要がある。

B5 [PUB]

B5.1 (出版地・頒布地等)

出版地・頒布地等の相違は、新規データ作成の根拠となりうる。

例えば、次のような場合は、新規データの作成が妥当である可能性が高い。

1) 出版国・頒布国の相違

しかし、次の理由だけでは、新規データ作成の根拠とはならない。

- 1) 最初の出版地・頒布地等の選択の相違
- 2) 同一国内における出版地・頒布地等の相違
- 3) 地名の表記法の相違

(例) Venice ⇔ Venezia

B5.2 (出版者・頒布者等)

出版者・頒布者等の相違は、新規データ作成の根拠となりうる。

しかし、次の理由だけでは、新規データ作成の根拠とはならない。

- 1) 最初の出版者・頒布者等の選択の相違
- 2) 出版者・頒布者等の単純な名称の変更又は相違

(例) 学研 ⇔ 学習研究社

B5.3 (出版・頒布等の日付)

出版・頒布等の日付の相違は、新規データ作成の根拠となりうる。

しかし、次の理由だけでは、新規データ作成の根拠とはならない。

- 1) 製作日付（印刷日付等）、又は頒布日付の相違
- 2) 推定された日付の相違

B6 [PHYS]

B6.1 (数量)

数量の相違は、新規データ作成の根拠となりうる。

例えば、次のような場合は、新規データの作成が妥当である。

1) 出版者における製本冊数等の相違

(例) 3巻セット ⇔ 5巻セット

しかし、次の理由だけでは、新規データ作成の根拠とはならない。

1) 前付け、及び後付けの頁数の相違

2) 各参加組織における製本冊数の相違

(例) 排架のための合冊製本

B6.2 (その他の形態的細目)

その他の形態的細目の相違だけでは、新規データ作成の根拠とはならない。

必ず、他のフィールド(及びデータ要素)のデータ内容のチェックを行う必要がある。

B6.3 (大きさ、付属資料)

これらのデータ要素の相違は、新規データ作成の根拠となりうる。

例えば、次のような場合は、新規データの作成が妥当である可能性が高い。

1) 出版者における図書の外形の高さの 2cm 以上の相違

2) 付属資料の資料種別の相違

B7 [NOTE]

資料種別の同一性及び版の同一性にかかわる情報は、NOTE フィールドにのみ記録される場合がある。

その場合、このフィールドのデータ内容の相違は、新規データ作成の根拠となりうる。

B8 [PTBL]

PTBL のデータ内容の相違は、新規データ作成の根拠となりうる。

B9 [REPRO]

REPRO のデータ内容の相違は、新規データ作成の根拠となりうる。

B10 [その他のフィールド]

上記以外のフィールドのデータ内容の相違だけでは、通常、新規データ作成の根拠とはならない。

ただし、次のような場合は、関連するフィールド(及びデータ要素)のデータ内容の相違の度合いによって、新規データ作成の根拠となる可能性がある。

- 1) VT フィールドのデータ内容が目録対象資料と相違する場合
- 2) CW フィールドのデータ内容が目録対象資料と相違する場合
- 3) AL フィールドのデータ内容が目録対象資料と相違する場合

0.4.1C 《注意事項》

C1

対応関係の最終的な確認は、当該既存データ全体及び当該目録対象資料全体について行う必要がある。

C2

図書書誌データにおいては、修正指針（→第 21 章 図書書誌データ修正）において修正不可の場合にも、新規データ作成が妥当となる。

これによって、同一資料に対する複数の書誌データが作成された場合、これらは「並立書誌データ」として許容する。

0.4.2 図書書誌データ(親書誌)

図書書誌データセットへの集合書誌単位のデータの登録及び書誌構造リンクの作成は任意である。

登録する場合に際しては、以下の指針に従って、既存の図書書誌データが目録対象資料に対応するものであるかどうかの判断を行う。

0.4.2A [通則]

既存の書誌データを使用するか、新規に書誌データを作成するかは、タイトルや出版事項等のフィールドのデータと目録対象資料のデータとを慎重に比較・検討し、かつ、当該書誌データ全体及び当該書誌データと書誌構造リンク関係にある子書誌データを比較・検討することによって判断する。

以下に、フィールド(及びデータ要素)ごとに、比較されるデータどうしの相違に着目して、判断のための指針を示す。

0.4.2B [新規データ作成の判断基準]

B1 [GMD/SMD]

既存の書誌データについて、その書誌データとリンク関係にあるすべての子書誌データが、同一の資料種別コードの下に収まる場合には、当該コードと目録対象資料の資料種別コードとの相違は、新規に書誌データを作成する根拠となりうる。

GMD/SMD については、必ず書誌データ全体及び書誌構造リンク関係にある子書誌データの内容を検討して判断する。

B2 [TR]

B2.1 (本タイトル)

本タイトルが相違する場合は、新規に書誌データを作成する。

主として洋資料については、次のような場合、本タイトルの相違として(一部の例外を除き)新規データの作成が妥当である可能性が高い。

1) 冒頭の 5 語までの相違

(例外:例えば、主格形の冠詞を除いた冒頭の 5 語までの相違ではあるが、それが単に単数形と複数形、記号とその読みのかたち(&と and など)であるなどの些細な相違)

2) 主要な語(名詞、固有名詞、固有名詞を表すイニシャル形、形容詞等)の付加、削除、又は変更(綴字の変更を含む)

(例外:例えば、綴りの相違であるが、アメリカ綴りとイギリス綴りであるなどの相違)

3) 語順の変更

(例外:例えば、語順の変更であるが、冒頭の5語(主格形の冠詞を除いて)以降の語句の変更)

しかし、次のような理由は、新規データ作成の根拠とはならない。

- 1) 冠称等の有無・相違
- 2) 該当する語句の範囲の認定にかかわる本タイトルの相違
- 3) 選択した情報源の違いによる本タイトルの相違
(例) 情報源により異なるレイアウト等からくる本タイトルの異形
- 4) 角括弧で補記された情報の相違
(例) 誤記・誤植の有無
- 5) 字種・字体の相違
(例) 正字体と俗字体
- 6) 句読法、大文字使用法、区別的発音符、特殊記号等の相違
(例) 現在の文字セットにない記号の相違
- 7) 以前の目録規則で許容されていた略語形にかかわる相違

これらのタイトルは可能な限り、該当する書誌データの VT フィールドに追記することが望ましい。

B2.2 (タイトル関連情報、並列タイトル等)

これらのデータ要素の有無、相違だけでは、新規に書誌データを作成する根拠とはならない。必ず他のフィールドのデータ内容を検討し判断する。

B2.3 (責任表示)

責任表示の相違だけでは、新規データ作成の根拠とはならない。

例えば、次のような理由は、新規データ作成の根拠とはならない。

- 1) 集合書誌を構成する個々の資料の、刊行途中での責任表示の変更
- 2) 集合書誌を構成する個々の資料全体の監修、編集にあたった団体の名称の変更

ただし、タイトルが総称的であるなど、タイトルのみでは親書誌データの区別が困難な場合は、責任表示の相違を根拠として、新規に書誌データを作成することができる。

B3 (ED)

このフィールドについては、資料に表示されている版次が、当該書誌データと書誌構造リンク関係を持つすべての子書誌データに対応した版次であることを確認の上、新規に書

誌データを作成するかどうかについては、出版物理単位の詳細登録における指針を適用する。(→ 0.4.1 図書書誌データ)

B4 [PUB]

B4.1 (出版地・頒布地等)

出版地・頒布地の相違は、新規データ作成の根拠となりうる。

例えば、複数の国で同時に並行して刊行・頒布されている資料の出版国・頒布国が相違する場合は、新規に書誌データを作成することが多い。

しかし、次のような理由は、新規書誌データ作成の根拠とはならない。

1) 出版地・頒布地等の選択の相違

(例) 同一国内での出版地・頒布地等の相違(地名の表記法の相違を含む)

所定の情報源上に複数記載されている場合の選択の相違

2) 集合書誌を構成する個々の資料の、刊行途中での出版地・頒布地の変更

(地名の変更も含む)

B4.2 (出版者・頒布者等)

出版者・頒布者等の相違は、新規データ作成の根拠となりうる。

しかし、次のような理由は、新規データ作成の根拠とはならない。

1) 1つのシリーズ名等の下に、複数の出版者が共同して刊行している場合

2) 集合書誌を構成する個々の資料の、刊行途中での出版者・頒布者等の名称の変更

3) 出版者・頒布者の選択の相違

B4.3 (出版日付・頒布日付等)

出版日付・頒布日付等の相違は、新規データ作成の根拠となりうる。

しかし、例えば当該書誌データ作成時に用いた資料が、最初に刊行された資料ではないときには、当該書誌データを修正する。

ただし、新規データの作成又はデータ修正については、必ず他のフィールド(及び子書誌データ)内容を検討して判断する。

B5 [PHYS]

形態事項の相違は、新規データ作成の根拠となりうる。

例えば、同一の資料が、刊行時期を異にして異なる巻数で刊行されるときには、新規に

書誌データを作成する。

ただし、当該データを修正しなくてはならない可能性もあるので、必ず他のフィールド(及び子書誌データ)内容を検討して判断する。

B6 [NOTE]

このフィールドについては、出版物理単位の水データ登録における指針を適用する。(→0.4.1 図書書誌データ)

B7 [その他のフィールド]

上記で示された以外のフィールドについて、フィールドの有無やフィールド中のデータ内容の相違は新規データ作成の根拠とはならない。

逆にデータ内容が相違する場合は当該既存データの修正をしなくてはならない可能性があるため、実際にデータ修正を行う必要があるかどうかを含めて、他のフィールド(及び子書誌データ)の内容を判断する必要がある。

0.4.3 雑誌書誌データ

雑誌データセットへの書誌データの新規登録に際しては、以下の指針に従って、既存書誌データと目録対象資料の比較を行い、新規データを作成するかどうかを判断する。（→6.0 F）

0.4.3A [通則]

A1

目録対象資料と既存書誌データの内容を比較し、本タイトルが異なる場合には、新規データを作成する。

A2

本タイトルが同一であっても、次のいずれかが相違する場合は、新規データを作成する可能性がある。

1. 資料種別
2. 版に関する事項
3. 出版・頒布等に関する事項
4. 複製種別

A3

実際には、以下のフィールドのデータ内容と比較し、新規データを作成するかどうか判断する。

1. GMD/SMD
2. TR
3. ED
4. VLYR
5. PUB
6. REPRO

A4

本タイトルが同一であっても、複製コード（REPRO）が相違する場合は新規レコードを作成する。

A5

なお、刊行途中にデータ要素が変更したために、「タイトル変遷」とみなして新規に書誌データを作成する場合の判断基準については、第6章で取り扱う。

0.4.3B [新規データ作成の判断基準]

B1 [GMD/SMD](資料種別)

(原則)

同一の本タイトルであっても、資料種別が異なるものは新規データを作成する。

GMD:

TR:Marxist perspectives

GMD:h (マイクロ資料)

TR:Marxist perspectives

(部分的な資料種別の相違)

部分的に資料種別を異にするもの(本体が印刷形態、索引部のみがマイクロ形態である場合など)は、それぞれを別データとはしない。

ただし、それぞれが独自の巻号付けを持っている場合は、新規データを作成する。

B2 [TR]

B2.1 (本タイトル)

(本タイトルの相違)

TR 中の本タイトルに重要な変化が生じた場合は、新規データを作成する。

次のように、本タイトルが共通タイトルと従属タイトル(部編名など)からなる場合で、従属タイトルだけが相違するものも本タイトルが異なるとみなし、新規データを作成する。

TR:Science abstracts. Series A

TR:Science abstracts. Series B

B2.2 (責任表示)

(原則)

原則として、責任表示の相違だけでは、新規データ作成の理由とはならない。

本タイトルが同一で責任表示が異なる場合、ED、VLYR、PUB等の他のフィールドも判断の根拠とする必要がある。

(総称的タイトルの責任表示の相違)

ただし、本タイトルが総称的でその責任表示が異なる場合は、新規データを作成する。総称的なタイトルの具体例は、第6章に示す。

TR:Annual report / Bureau of Mines

TR:Annual report / Bureau of Mines and Geosciences

B2.3 (並列タイトル)

(原則)

原則として、並列タイトルの相違だけでは、新規データ作成の理由とはならない。

ただし、別に刊行されている雑誌であるとみなされる場合は、新規データを作成することになるので、ED、VLYR、PUB 等の他のフィールドも判断の根拠とする必要がある。

B2.4 (タイトル関連情報)

(原則)

原則として、タイトル関連情報の相違だけでは、新規データ作成の理由とはならない。

ただし、別に刊行されている雑誌であるとみなされる場合は、新規データを作成することになるので、ED、VLYR、PUB 等の他のフィールドも判断の根拠とする必要がある。

B3 [ED] (版表示)

(原則)

同一の本タイトルであっても、版表示が相違する場合は新規データを作成する。

版表示はないが、複製版、合刻・合冊複製版等、明らかに版が異なる場合も、新規データを作成する。

TR:Time

ED:Pacific edition

TR:Time

ED:Asia edition

(刷の相違)

刷の違いで新規データは作成しない。刷の違いは無視し、初刷と同じものとして扱う。

B4 [VLYR] (巻次・年月次)

(原則)

原則として、巻次・年月次の相違だけでは、新規データ作成の理由とはならない。

ただし、別に刊行されている雑誌とみなされる場合は、新規データを作成することになるので、ED、PUB等の他のフィールドも判断の根拠とする必要がある。

(付録・別冊資料の巻次・年月次)

同一の本タイトルであっても、本体とは別の独自の巻号付けを持つ付録・補遺資料(別冊、増刊など)の場合は、本体と別の新規データを作成する。

TR:Progress of theoretical physics (Vol. 1, no. 1-)

TR:Supplement of the progress of theoretical physics (No. 1-)

本体と同じ巻号体系下の付録・補遺資料は本体の 1 巻号であるとみなし、本体と別のデータとはしない。

B5 [PUB] (出版等に関する事項)

(原則)

原則として、出版等に関する事項の相違だけでは、新規データ作成の理由とはならない。

ただし、並行して別個の出版者から刊行されている場合は、新規データを作成する。

TR:General report on the family income and expenditure

PUB:Tokyo : Japan Statistical Association

TR:General report on the family income and expenditure

PUB:Tokyo : Statistics Bureau, Management and Coordination Agency

0.4.4 著者名典拠データ

著者名典拠データセットへのデータ登録に際しては、以下の指針にしたがって、既存の典拠データと目録対象資料の著者の典拠形アクセス・ポイントとが対応するものであるかどうかの判断を行う。

0.4.4A〔通則〕

既存の著者名典拠データと目録対象資料の著者の典拠形アクセス・ポイントとが、対応するものであるかどうかは、典拠データのアクセス・ポイントや注記のフィールドのデータと、目録対象資料の著者に関する情報とを慎重に比較・検討し、かつ、典拠データとリンク関係にあるデータ中のデータ要素を検討することによって判断する。

0.4.4B〔新規データ作成の判断基準〕

B1〔HDNG〕

B1.1(優先名称)

B1.1.1

名称の相違は、新規データ作成の根拠となる。

B1.1.2

個人の名称において、同一人物が著作の内容などによって複数の名前を使い分けている場合は、名称の相違と判断し、新規に典拠データを作成する。

(例) 堤, 清二 ⇔ 辻井, 喬

B1.1.3

個人の名称において日本名で、改姓改名の前後の名前でそれぞれ著作がある場合は、名称の相違と判断し、新規に典拠データを作成する。

B1.1.4

家族が新旧の名称で資料と結びつくか、または双方の名称で知られている場合は、名称の相違と判断し、新規に典拠データを作成する。

B1.1.5

団体の名称において、組織の改編、再編、統廃合などに伴う名称の変更は、名称の相違と判断し、新規に典拠データを作成する。

(例) 城西歯科大学 ⇔ 明海大学

B1.1.6

B1.1.2 から B1.1.5 に従い、それぞれ典拠データを作成した場合は、各典拠データの間にも見よ参照リンク形成をすることが望ましい。

B1.1.7

次のような場合は、名称の相違とはしない。

(1) 字種・字体や綴りの相違

(例) 澁澤, 龍彦 ⇔ 渋沢, 竜彦

加古, 里子 ⇔ かこ, さとし

Shakespeare ⇔ Shakspere, Shakespear

(2) 団体における正式名と略称形

(例) NHK ⇔ 日本放送協会

LA ⇔ Library Association

上記のような場合には、既にある典拠データ中に、から見よ参照として異形アクセス・ポイントを記録する。

B1.2 (識別要素)

識別要素の相違は、新規データ作成の根拠となりうる。

例えば、次のような場合は、新規に典拠データを作成することが多い。

(1) 個人の名称における生没年、家族の名称における家族と結びつく日付、団体の名称における団体と結びつく日付の相違

(2) 個人の名称における活動分野等の相違

(3) 団体の名称における団体と結びつく場所の相違

しかし、次のような理由は、新規データ作成の根拠とはならない。

名称中のイニシャル形に対する完綴形の有無

B1.3 (名称のヨミ)

名称のヨミの相違だけでは、新規に典拠データを作成するかどうかを判断してはならない。

必ず、フィールドの他のデータ内容、あるいは他のフィールド中のデータ内容をチェッ

クする必要がある。

B2 [NOTE]

注記には、既存の典拠データのアクセス・ポイントと、目録対象資料の著者の典拠形アクセス・ポイントとが、対応するものであるかどうかを判断するために重要な情報が記録されている。したがって、注記の内容については充分検討する必要がある。しかし、注記の内容の相違のみでは、新規に典拠データを作成するかどうかを判断してはならない。

B3 [その他のフィールド]

上記で示された以外のフィールドについては、個々のフィールドの有無や、フィールド中のデータ内容の相違のみによって、新規に典拠データを作成することはない。

1.0.1 フィールドと入力レベル

1.0.1A〔フィールド定義〕

目録システムにおいては、それぞれのフィールド(及びデータ要素)ごとに、属性、フィールド長及び繰り返し数が定義されている。

それぞれのフィールド(及びデータ要素)においては、データ記入は、フィールド定義の範囲内で自由に行うことができる。

ただし、実際に当該フィールド(及びデータ要素)にデータ記入を行うかどうかは、それぞれのフィールド(及びデータ要素)の入力レベルによって異なる。

1.0.1B〔属性〕

フィールド(及びデータ要素)の属性は、次の2種類に分けられる。

- 1) 固定長(固定長フィールド)
- 2) 可変長(可変長フィールド)

固定長のフィールド(及びデータ要素)においては、データ長(記録されるデータの長さ)は、常に一定である。

すなわち、当該フィールド(及びデータ要素)においては、規定の長さには達しなかったり、又は規定の長さを越えるデータを記入することは不可能である。

可変長のフィールド(及びデータ要素)においては、データ長は不定である。

すなわち、当該フィールド(及びデータ要素)においては、フィールド長の範囲内で、任意の長さのデータを記入することができる。

なお、NCR2018における「属性」は「実体の発見・識別等に必要な特性」のことであり、NACSIS-CATのフィールド定義における「属性」(固定長/可変長)とは異なる概念である。(→「目録情報の基準 第6版」0.1.2)

1.0.1C〔フィールド長〕

フィールド長とは、当該フィールド(及びデータ要素)に記録可能なデータ長の最大値のことである。

固定長のフィールド(及びデータ要素)にデータ記入を行う場合、データ長は必ずフィールド長と一致する。

1.0.1D〔繰り返し数〕

繰り返し数とは、設定可能なフィールドの個数の最大値のことである。

可変長のフィールドは、繰り返し数以下であれば何個でも設定することができる。
固定長のフィールドにおいては、繰り返し数は常に「1」である。

1.0.1E [入力レベル]

それぞれのデータにおいては、フィールド(及びデータ要素)ごとに定められたデータ記入のレベル(入力レベル)に従って、データ記入を行う。(→付録5 データ項目一覧)

入力レベル及びそれに対応する目録担当者の作業内容は、次のとおりである。

1) 自動付与(S : System-supplied)

データ記入は、システムが自動的に行う
目録担当者がデータ記入を行うことはできない

2) NIIのみ(C : NII only)

データ記入は、国立情報学研究所のみが行う
目録担当者は、データ記入を行ってはならない

3) 必須1(M : Mandatory)

目録担当者は、必ずデータ記入を行う

4) 必須2(A : Mandatory if applicable or readily available)

目録担当者は、適用可能な情報、又は容易に入手可能な情報が存在する場合、常にデータ記入を行う

5) 選択(O : Optional)

各参加組織は、目録登録業務方針として、データ記入を行うかどうかの選択を行う
目録担当者は、自参加組織の方針に従って、データ記入を行う(又は行わない)

6) 不使用(U : Unused)

目録担当者は、データ記入を行ってはならない

1.0.1F 《注意事項》

F1

フィールド長及び繰り返し数は、システム設計上の値であり、実際のデータ記入においては、他のフィールドとの関係等によって、制限がより厳しくなることがある。

F2

入力レベル「選択」における選択内容は、参加組織によって異なる。

例えば、情報が容易に入手可能な場合に限ってデータ記入を行う、という選択が考えられる。

1.0.2 データ要素間の区切り記号

1.0.2A 〔区切り記号〕

目録システムにおいては、それぞれの画面フィールドにおけるデータ要素間の区切り記号として、次の 13 種類の記号を使用する。

- 1) ピリオド …………… .
- 2) コンマ …………… ,
- 3) コロン …………… :
- 4) セミコロン …………… ;
- 5) スラッシュ(斜線) …………… /
- 6) イコール(等号) …………… =
- 7) プラス(正符号) …………… +
- 8) 小括弧(丸括弧) …………… ()
- 9) スペース(空白) …………… △
- 10) ハイフン …………… -
- 11) 不等号 …………… <>
- 12) 中括弧 …………… { }
- 13) ストローク(縦線) …………… |

1)～8)は、ISBD に規定された記号である。

これらの記号は、原則として、ISBD 区切り記号法に準拠して記入する。

ただし、目録システムの独自の運用方針により、ISBD 区切り記号法に従わないことがある。

9)～13)は、目録システム独自の区切り記号である。

1.0.2B 〔データ要素の識別〕

目録システムは、上記の区切り記号によって、それぞれの画面フィールドに記入されたデータを、特定のデータ要素として識別する。

1.0.2C 〔区切り記号の使用法〕

以下では、それぞれの記号毎に、目録システムにおけるデータ要素間の区切り記号としての使用法を示す。

(1) ピリオド、スペース (. △)

洋図書誌データの CW フィールドにおいて、巻次等の直後に、ピリオド、スペースを記入する。

図書誌データ(更新資料)、および、雑誌書誌データの TR フィールドにおいて、部

編記号の直前に、ピリオド、スペースを記入する。

(1)' スペース、ピリオド、スペース (△.△)

次のフィールドにおいて、それぞれのデータ要素の直前に、スペース、ピリオド、スペースを記入する。

- 1) TR (図書書誌) …………… 2 番目以降のタイトル
- 1)' TR (図書書誌) …………… 2 番目以降のタイトルのヨミ
- 2) PTBL (図書書誌) …………… 中位の書誌単位のタイトル

ただし、1)及び 1)'は、総合タイトルがなく、個々のタイトルにかかわる責任表示が異なる場合に限る。

(2) コンマ、スペース (, △)

次のフィールドにおいて、それぞれのデータ要素の直前に、コンマ、スペースを記入する。

- 1) ED (書誌) …………… 付加的版次
- 2) TR (図書 書誌 (更新資料)、雑誌書誌) …… 部編名

(2)' スペース、コンマ、スペース (△, △)

次のフィールドにおいて、それぞれのデータ要素の直前に、スペース、コンマ、スペースを記入する。

- 1) PUB (書誌) …………… 出版・頒布等の日付

(3) コロン (:)

次のフィールドにおいて、それぞれのデータ要素の直前に、コロンを1つ記入する。

- 1) VT (書誌) …………… タイトル
- 2) OTHN (図書書誌) …………… 番号の種類、番号
- 3) CLS (図書書誌) …………… 分類記号
- 4) SH (書誌) …………… 件名
- 5) BHNT (雑誌書誌) …………… 前後タイトル

(3)' コロン、スペース (:△)

和図書書誌データの CW フィールドにおいて、巻次等の直後に、コロン、スペースを記

入する。

(3)“ スペース、コロン、スペース (△:△)

次のフィールドにおいて、それぞれのデータ要素の直前に、スペース、コロン、スペースを記入する。

- 1) TR (書誌) …………… タイトル関連情報
- 1)' TR (書誌) …………… タイトル関連情報のヨミ
- 2) PUB (書誌) …………… 出版者・頒布者等
- 3) PHYS (書誌) …………… その他の形態的細目
- 4) VT (書誌) …………… タイトル関連情報
- 4)' VT (書誌) …………… タイトル関連情報のヨミ
- 5) VOL (図書書誌) …………… 説明語句
- 6) CW (図書書誌) …………… タイトル関連情報
- 6)' CW (図書書誌) …………… タイトル関連情報のヨミ
- 7) PTBL (図書書誌) …………… 中位の書誌単位のタイトル関連情報
- 7)' PTBL (図書書誌) …………… 中位の書誌単位のタイトル関連情報のヨミ
- 8) VOL (図書所蔵) …………… 説明語句

(4) セミコロン (;)

次のフィールドにおいて、それぞれのデータ要素の直前に、セミコロンを 1 つ記入する。

- 1) PLACE (著者名典拠) …………… 2 番目以降の場所
- 2) DATE (会議名著者名典拠) …………… 2 番目以降の開催年
- 3) HLV (雑誌所蔵) …………… 2 番目以降の所蔵巻号次
- 4) HLYR (雑誌所蔵) …………… 2 番目以降の所蔵年次

(4)' スペース、セミコロン、スペース (△;△)

次のフィールドにおいて、それぞれのデータ要素の直前に、スペース、セミコロン、スペースを記入する。

- 1) TR (書誌) …………… 2 番目以降の各責任表示
- 2) ED (書誌) …………… 2 番目以降の各責任表示
- 3) PUB (書誌) …………… 2 番目以降の出版地・頒布地等
- 4) PHYS (書誌) …………… 大きさ
- 5) TR (図書書誌) …………… 2 番目以降のタイトル
- 5)' TR (図書書誌) …………… 2 番目以降のタイトルのヨミ

- 6) CW (図書書誌) …………… 2 番目以降のタイトル
- 6)' CW (図書書誌) …………… 2 番目以降のタイトルのヨミ
- 7) CW (図書書誌) …………… 2 番目以降の責任表示
- 8) PTBL (図書書誌) …………… 中位の書誌単位の 2 番目以降の責任表示
- 9) PTBL (図書書誌) …………… 中位の書誌単位の番号等
- 10) VLYR (雑誌書誌) …………… 巻次変更後の巻次・年月次表示

ただし、5)~6)'は、総合タイトルがなく、個々のタイトルにかかわる責任表示が同一の場合に限る。

(5) スペース、スラッシュ、スペース (△ / △)

次のフィールドにおいて、それぞれのデータ要素の直前に、スペース、スラッシュ、スペースを記入する。

- 1) TR (書誌) …………… (最初の)責任表示
- 2) ED (書誌) …………… (最初の)責任表示
- 3) CW (図書書誌) …………… (最初の)責任表示
- 4) PTBL (図書書誌) …………… 中位の書誌単位の(最初の)責任表示

(5)' スラッシュ、スラッシュ (//)

次のフィールドにおいて、それぞれのデータ要素の直前に、スラッシュを 2 つ記入する。

- 1) PTBL (図書書誌) …………… 構造の種類
- 2) SH (書誌) …………… 件名の種類

(6) スペース、イコール、スペース (△ = △)

次のフィールドにおいて、それぞれのデータ要素の直前に、スペース、イコール、スペースを記入する。

- 1) TR (書誌) …………… 並列タイトル
- 1)'TR (書誌) …………… 並列タイトルのヨミ
- 2) ED (書誌) …………… 並列版次
- 3) CW (図書書誌) …………… 並列タイトル
- 3)'CW (図書書誌) …………… 並列タイトルのヨミ
- 4) PTBL (図書書誌) …………… 中位の書誌単位の並列タイトル
- 5) VLYR (雑誌書誌) …………… 別形式の巻次・年月次表示

(6)' スペース、イコール、スペース、スラッシュ、スペース ($\Delta = \Delta / \Delta$)

次のフィールドにおいて、それぞれのデータ要素の直前に、スペース、イコール、スペース、スラッシュ、スペースを記入する。

- 1) TR (書誌) …………… 並列責任表示
- 2) ED (書誌) …………… 版に関する並列責任表示
- 3) CW (図書書誌) …………… 並列責任表示
- 4) PTBL (図書書誌) …………… 中位の書誌単位の並列責任表示

ただし、1)~4)は、責任表示のみが並列する場合に限る。

(7) スペース、プラス、スペース ($\Delta + \Delta$)

書誌データの PHYS フィールドにおいて、付属資料の直前に、スペース、プラス、スペースを記入する。

(8) 丸括弧 (())

次のフィールドにおいて、それぞれのデータ要素を、丸括弧で括る。

- 1) PRICE (書誌) …………… 説明語句
- 2) HLV (雑誌所蔵) …………… 不完全巻の所蔵号次

(8)' スペース、丸括弧 ($\Delta ()$)

次のフィールドにおいて、それぞれのデータ要素を、スペース、丸括弧で括る。

- 1) AL (書誌) …………… その他の情報
- 2) VLYR (雑誌書誌) …………… 年月次
- 3) HDNG (著者名典拠) …………… 識別要素

ただし、1)は、著者標目が会議名の場合に限る。

(9) スペース (Δ)

書誌データの YEAR フィールドにおいて、刊年 2 の直前に、スペースを 1 つ記入する。

(10) ハイフン (-)

次のフィールドにおいて、それぞれのデータ要素の直前に、ハイフンを 1 つ記入する。

- 1) VLYR (雑誌書誌) …………… 終号の巻次
- 2) DATE (個人名著者名典拠) …………… 没年
- 3) DATE (団体名著者名典拠) …………… 廃止年

(10)' スペース、ハイフン、ハイフン、スペース(△ - - △)

次のフィールドにおいて、それぞれのデータ要素の直前に、スペース、ハイフン2つ、スペースを記入する。

- 1)SH(書誌)……………細目
- 2)HDNG(著作典拠)……………タイトル(結合形の場合)
- 2)'HDNG(著作典拠)……………タイトルのヨミ(結合形の場合)
- 3)SF(著作典拠)……………タイトル(結合形の場合)
- 3)'SF(著作典拠)……………タイトルのヨミ(結合形の場合)

(11) スペース、不等号、スペース(△ < > △)

次のフィールドにおいて、それぞれのデータ要素を、スペース、不等号、スペースで括る。

- 1) AL (書誌)……………リンク先著者名典拠データ ID
- 2) PTBL (図書書誌)……………リンク先親書誌データ ID
- 3) UTL (図書書誌)……………リンク先著作典拠データ ID
- 4) SAF (典拠)……………リンク先典拠データ ID

(12) 中括弧 (△ { △ △ } △)

図書書誌データの PTBL フィールドにおいて、中位の書誌単位のタイトル等の中に「△. △」、又は「△ ; △」が存在する場合、中位の書誌単位のタイトル等の全体を、中括弧で括る。

さらに、始め中括弧、及び終わり中括弧の前後に、スペースを1つずつ記入する。

(13) ストローク、ストローク (| |)

次のフィールドにおいて、それぞれのデータ要素の直前に、ストロークを2つ記入する。

- 1) TR (書誌)……………タイトルのヨミ
- 2) VT (書誌)……………タイトルのヨミ
- 3) AL (書誌)……………著者の典拠形アクセス・ポイントのヨミ
- 4) SH (書誌)……………件名のヨミ
- 5) CW (図書書誌)……………タイトルのヨミ
- 6) PTBL (図書書誌)……………中位の書誌単位のタイトルのヨミ

- 7) UTL (図書書誌) …………… 著作名典拠形アクセス・ポイントのヨミ
- 8) SF (典拠) …………… 名称のヨミ
- 9) SAF (典拠) …………… 名称のヨミ
- 10) HDNG (日本名典拠) …………… 名称のヨミ
- 11) CLN (所蔵) …………… 請求記号

1.0.2D [ISBD 区切り記号法との相違]

ISBD 区切り記号法の規定にかかわらず、次の 3 種類の記号については、データ要素の識別の都合上、目録システム独自の区切り記号法に従ってデータ記入を行う。

項番	目録システム	記号の記入位置	ISBD
(1)'	△.△	2 番目以降のタイトル (TR) の直前等 ただし、総合タイトルがなく、個々のタイトルにかかわる責任表示が異なる場合に限る	.△
(2)'	△,△	日付(PUB)の直前	,△
(6)'	△=△/△	並列責任表示 (TR) の直前等 ただし、責任表示のみが並列する場合に限る	△=△

1.0.2E 《注意事項》

E1

目録システムは、前記の区切り記号によって識別されたデータ要素ごとに、検索用インデクスの作成等を行う。したがって、区切り記号の記入は、正しく行う必要がある。

E2

目録システム独自の区切り記号法が存在する場合、対応する ISBD 区切り記号法に従ってデータ記入を行ってはならない。

E3

データ要素の区切り記号の使用法等は、付録 6(入力データ記述文法)において示す。

1.1.1 目録システム用文字セットと目録用言語

1.1.1A 〔目録システム用文字セット〕

目録システムにおいて使用可能な文字セット(目録システム用文字セット)は、次のとおりである。

「JIS X 0221」(以下「X0221」)に依拠した文字・記号

ただし、日本の規格の代表字体があるものは、「JIS X 0208」(以下「X0208」)の包摂規準を適用する。

したがって、原規格分離により、「X0208」で包摂されていたものが「X0221」で分離した文字についても、「X0208」の包摂を優先する。

1.1.1B 〔目録用言語〕

それぞれのデータと目録用言語の関係は、次のとおりである。

- 1) 和図書書誌 …………… 日本語
- 2) 洋図書書誌 …………… 英語
- 3) 和逐次刊行物書誌 …………… 日本語
- 4) 洋逐次刊行物書誌 …………… 英語
- 5) 著者名典拠(日本語, 中国語, 韓国・朝鮮語の名称) …………… 日本語
- 5)' 著者名典拠(上記以外の言語の名称) …………… 英語(又は日本語)
- 6) 著作典拠(日本語, 中国語, 韓国・朝鮮語の名称) …………… 日本語
- 6)' 著作典拠(上記以外の言語の名称) …………… 英語(又は日本語)
- 7) 所蔵(図書/雑誌) …………… 各参加組織が定めた言語

和書誌データ、及び日本語, 中国語, 韓国・朝鮮語の名称の典拠データにおいては、目録用言語として日本語を用いる。

洋書誌データにおいては、目録用言語として英語を用いる。

日本語, 中国語, 韓国・朝鮮語の名称以外の典拠データにおいては、目録用言語として英語を用いることを原則とする。

所蔵データにおいては、目録用言語は、各参加組織が自由に定める。

1.1.1C (選択事項)

日本語, 中国語, 韓国・朝鮮語の名称以外の典拠データにおいて、目録用言語として日本語を用いることができる。

目録用言語として日本語を用いるか否かは、各参加組織が自由に選択する。

1.1.2 転記の原則

1.1.2A 〔書誌データ〕

次のフィールドにおいては、目録システム用文字セットを用い、目録対象資料に表記されている文字種によってデータ記入を行うことを原則とする。

- 1) TR (タイトル及び責任表示に関する事項)
- 2) ED (版表示に関する事項)
- 3) PUB (出版等に関する事項)
- 4) VLYR (順序表示 (巻次・年月次) に関する事項)
- 5) PTBL (書誌構造リンク)

上記以外のフィールドにおいては、目録用言語を用いてデータ記入を行う。また、必要に応じて、目録システム用文字セットに含まれる全文字種を使用することができる。

ただし、特定のコードフィールドにおいては、規定のコードのみを記入する。

1.1.2B 〔典拠データ〕

次のフィールドにおいては、目録システム用文字セットを用い、所定の情報源に表記されている文字種によってデータ記入を行うことを原則とする。

- 1) HDNG (典拠形アクセス・ポイント)
- 2) SF (から見よ参照形)
- 3) SAF (からも見よ参照形)

上記以外のフィールドにおいては、目録用言語を用いてデータ記入を行う。また、必要に応じて、目録システム用文字セットに含まれる全文字種を使用することができる。

ただし、特定のコードフィールドにおいては、規定のコードのみを記入する。

1.1.2C 〔所蔵データ〕

それぞれのフィールドにおいては、目録用言語を用いてデータ記入を行う。また、必要に応じて、目録システム用文字セットに含まれる全文字種を使用することができる。

ただし、特定のコードフィールドにおいては、規定のコードのみを記入する。

1.1.2D 〈例外規定〉

次の事項については、上記の転記の原則にかかわらず、それぞれの項に示した方法によってデータ記入を行う。

- (1) 外字

目録システム用文字セットに含まれない文字種等については、外字として扱う。(→「目録情報の基準 第6版」11.2)

(2) 書体・字体

目録システム用文字セットに含まれる文字種については、同一文字種における書体の違い、及び字形の違いは一切無視する。

1.1.2E 《注意事項》

E1

たとえ「目録規則」に示された「転記の原則」に適用されていても、目録システム用文字セットに含まれない文字を用いてデータ記入を行ってはならない。

E2

たとえクライアントからの入力が可能であっても、目録システム用文字セットに含まれない文字を用いてデータ記入を行ってはならない。

1.1.3 情報源の記録

1.1.3A [書誌データ]

次のフィールドにおいては、資料外の情報源から次に示したエレメントの情報を採用した場合は、角がっこを使用して記録し、必要に応じて注記する。

- 1) TR (タイトル及び責任表示に関する事項)
- 2) ED (版に関する事項)
- 3) PUB (出版・頒布等に関する事項)
- 4) VLYR (巻次年月次)
- 5) PTBL (書誌構造)

1.1.4 記号の表記法

1.1.4 A〔原則〕

目録システム用文字セットに含まれる記号については、転記の原則に従い、当該記号を用いてデータ記入を行う。(→ 1.1.2 転記の原則)

目録システム用文字セットに含まれない記号については、外字として扱う。(→「目録情報の基準 第6版」11.2)

1.1.4 B〈例外規定〉

以下の記号については、上記の原則にかかわらず、それぞれの項に示した方法によってデータ記入を行う。

(1) 不等号(< >)

次のフィールドにおいては、不等号は使用しない。代わりに、和資料 においてはかぎ括弧(「」)、洋資料 においてはダブルクォーテーション(””)を使用する。

- 1) TR (書誌)
- 2) AL (書誌)
- 3) PTBL (図書書誌)
- 4) UTL (図書書誌)
- 5) HDNG (典拠)
- 6) SAF (典拠)

(2) ダッシュ(—)

すべてのフィールドにおいて、ダッシュは使用しない。代わりに、ハイフン 2 つ(- -)を使用する。

1.1.4 C《注意事項》

不等号は、データ ID を識別するための区切り記号として使用される場合がある。(→ 1.0.2 データ要素間の区切り記号)

目録対象資料(及びデータ記入の拠り所となった資料)に表記されている文字種が不等号であっても、上記〈例外規定〉に示されたフィールドにおいては、決して、不等号を不等号としてデータ記入を行ってはならない。

2.0 通則

ここでは、図書書誌データのうち、出版物理単位のデータ全体に共通する事項を示す。
なお、第 3 章以降で扱われる資料についても、この章の規定を参照し適用することがある。

2.0A 〔適用範囲〕

本章で規定する事項等は、図書書誌データとして登録するすべての資料に対して適用する。

2.0B 〔データの構成〕

書誌データは以下の 4 つのブロックによって構成される。

- a) ID&コードブロック
- b) 記述ブロック
- c) リンクブロック
- d) 主題ブロック

(例)

<BN08597955>

a)CRTDT:19930216 CRTFA:FA002407 RNWDT:19930709 RNWFA:FA002848

GMD: SMD: YEAR:1993 CNTRY:ja TTLL:jpn TXTL:jpn ORGL:eng

VOL: ISBN:4588021389 PRICE:2369 円

OTHN:JLA:93004239

b)TR:時間の文化史 / スティーヴン・カーン著 ; 浅野敏夫訳||ジカン ノ ブンカシ

PUB:東京 : 法政大学出版局 , 1993.1

PHYS:viii, 218, 14p ; 20cm

VT:OR:The culture of time and space 1880-1918

NOTE:表現種別: テキスト (ncrcontent), 機器種別: 機器不用 (ncrmedia), キャリア種別:
冊子 (ncrcarrier)

NOTE:The culture of time and space 1880-1918 の前半の翻訳

c)PTBL:りぶらりあ選書||リブラリア センショ <BN00125646> . 時間と空間の文化 :

1880-1918 年||ジカント クウカン ノ ブンカ : 1880-1918 ネン ; 上巻//ab

AL:Kern, Stephen, 1943- <DA0125570X> 著者

AL:浅野, 敏夫, 1947-||アサノ, トシオ <DA00185744> 訳者

d)CLS:NDC8:209.6

SH:BSH:世界史 -- 近代||セカイシ -- キンダイ//K

SH:BSH:時間||ジカン//K

それぞれのブロックは、複数のフィールドによって構成される。

<BC16901464>

a) CRTDT:20220929 CRTFA:FA001007 RNWDT:20230130 RNWFA:FA027973

GMD: SMD: YEAR:2022 CNTRY:us TTLL:eng TXTL:eng ORGL:

VOL:: [paperback] ISBN:9780314290755 PRICE:

NBN:020510817 NBN:GBC240564 LCCN:2022418123

b) TR:Admiralty in a nutshell / Frank L. Maraist [and 3 others]

ED:8th edition

PUB:Saint Paul, MN : West Academic Publishing , [2022]

PHYS:xxxii, 477 pages ; 19 cm

NOTE: Content Type: text (ncrcontent), Media Type: unmediated (ncrmedia), Carrier Type: volume (ncrcarrier)

NOTE:Other authors: Thomas C. Galligan Jr., Dean A. Sutherland, Sara B. Kuebel

NOTE:Previous edition: 2017

NOTE:Includes index

c) PTBL:Nutshell series <BA00260876>//a

AL:*Maraist, Frank L. <DA03742745> author

AL:Galligan, Thomas C. <DA18877770> author

AL:Sutherland, Dean A. <DA18877806> author

AL:Kuebel, Sara B. <DA19982646> author

d) CLS:LCC:KF1105

CLS:DC23:343.096

SH:LCSH:Admiralty -- United States//K

SH:LCSH:Maritime law -- United States//K

SH:LCSH:Admiralty//K

さらに、個々のフィールドのうちの幾つかは、複数のデータ要素によって構成される。

それぞれのデータ要素は、別項で定められた区切り記号法と、定められた順序に従って記録しなければならない。

この記録方法については、2.1以降で、書誌データの構成順序に従い、フィールドごとに

説明する。

2.0C〔各項の見出しの構成〕

各フィールドの条項では、次のような見出しと順序に従い、必要な情報を示す。

ア)〔形式〕

各フィールドのデータ要素名及び、データ要素ごとの入力レベル、属性、フィールド長、繰り返し数等を示す。

イ)〔記述文法〕

各フィールドのデータ要素の順序を示す。

ウ)〔区切り記号法〕

各フィールドのデータ要素の区切り記号法を示す。

エ)〔フィールド内容及びデータ要素〕

各フィールドのデータ要素となる事項の解説を行う。

オ)〔データ要素の情報源〕

各フィールドのデータ要素の情報源を示す。

カ)〔データ記入及び記入例〕

各フィールドの記録方法を(場合によってはデータ要素ごとに)解説し、併せて記入例を示す。

キ)〔フィールドの繰り返し〕

幾つかのフィールドについては、複数回繰り返すことができる。繰り返し可能なフィールドである場合は、ここでその内容や条件を示す。

ク)〔選択事項〕

フィールドに記録される事項のなかに、各参加組織が自由に選択することができるものがある。選択可能な事項がある場合には、ここでその内容や条件を示す。

ケ)《注意事項》

各フィールドの記録に際して、目録担当者が注意しなければならない事項を示す。また、データ記入及び記入例で示した方法が、システム上の制限等により例外的な措置を取る場合について、その内容や条件を示す。

コ)〔関連項目〕

各フィールドで、そのフィールドに関わるその他のフィールドを示す。

必要に応じて、見出しを追加、変更、省略することがある。

2.0D〔データ記入〕

ア)情報源

各データ要素はそれぞれのフィールドごとに定められた情報源に基づいて記録する。

イ) 所定の情報源以外から得た情報を補って記録する場合は、その事実を示すため当該事項を角括弧([])に入れる。

TR:愛と人生 / 平野竜一 [ほか] 著||アイト ジンセイ

ウ) 誤記、誤植

誤記、誤植が明らかなとき、正しい形に訂正し、訂正したことがわかるように記録する。また、NOTE フィールドにその旨を記録する。

TR:重要文化財矢田[坐]久志玉比古神社本殿・八幡神社社殿修理工事報告書 / 奈良県文化財保存事務所編||ジュウヨウ ブンカザイ ヤタニイマス クシタマヒコ ジンジャ ホンデン・ハチマン ジンジャ シャデン シュウリ コウジ ホウコクショ

NOTE:標題紙のタイトル (誤植): 重要文化財矢田座...

TR:Strategy in the conte[m]porary world

NOTE:Title appears on title page as: Strategy in the contenporary world

タイトルに誤表示がある場合は、検索に支障のないよう、正しい形及び誤って表示された形を VT フィールドに記録することができる。

エ) 脱字

脱字が明らかなとき、その字を角括弧([])に入れて補記する。

TR:データベース管理システム / D. C. Tsihri[t]zis, F. H. Lochovsky 著||データベースカンリ システム

タイトルに脱字がある場合は、検索に支障のないよう、正しい形及び誤って表示された形を VT フィールドに記録することができる。

2.0E 《注意事項》

マイクロ資料や和漢・西洋古典籍等、VOL グループの繰り返しにより、複数の出版物理単位を 1 書誌データにまとめて記録することが許容されている資料の場合、データ要素の情報源は、該当する目録対象資料の最も小さな番号が付された資料 (又は入手可能なものうち最も小さな番号が付された資料) の規定の情報源による。

VOL グループを繰り返して 1 書誌データにまとめて記述する資料として扱うものうち、番号付がない場合、または番号付が順序を示していない場合は、記述対象全体を識別の基盤とする。

2.0.1 固有のタイトル

「固有のタイトル」は、TR フィールドの本タイトルとなるものである。(→2.2.1)

したがって、目録対象資料の優先情報源上に何らかの名称がある場合は、その名称が「固有のタイトル」等に該当するものであるかどうかを判断する必要がある。

2.0.1A 〔「固有のタイトル」かどうかの判断〕

目録対象資料に表示されている名称が、「固有のタイトル」であるか「巻次等又は部編名」であるかは、「目録情報の基準 第 6 版」(→ 4.2.2)に従って個々の資料ごとに判断する。

2.0.1B 〔「固有のタイトル」の情報源〕

「固有のタイトル」は、2.2.1E 1 で規定する本タイトルの情報源に表示されていなくてはならない。

2.0.1C 《注意事項》

C1

出版時にはなく、図書館における製本により付加された部分(製本タイトル・ページ、表紙、背等)は、情報源になり得ない。このような部分に表示されているタイトル等は、必要とする参加組織が所蔵データに記録する。

C2

既に登録されている資料の続編が刊行されたときに、既存の書誌データの書誌階層に変更が生じることがある。

その場合は、たとえば以下のように、既存データの修正は行わず新たな書誌階層に対応した書誌データを新規作成する。(→ 第 21 章 図書書誌データ修正)

タイトル関連情報だった部分を「固有のタイトル」として扱う場合

(続編刊行前)

TR:見えない宗教:現代宗教社会学入門||ミエナイ シュウキョウ:ゲンダイ シュウキョウ
シャカイガク ニュウモン

PUB:東京:ヨルダン社, 1976

PHYS:206p; 20cm

(続編刊行後)

[正]編に該当する書誌データは修正せずに続編の書誌データのみ新規作成

TR:現象学と宗教社会学||ゲンショウガク ト シュウキョウ シャカイガク

PUB:東京:ヨルダン社, 1989

PHYS:323p; 20cm

PTBL:見えない宗教||ミエナイ シュウキョウ <>続//b

(続編刊行前)

TR:Le langage de l'image au Moyen Age : signification et symbolique / François Garnier

PUB:Paris : Léopard d'or , [1982]

PHYS:263 pages, 77 unnumbered pages of plates : illustrations ; 30 cm

(続編刊行後)

正編 ([1]) に該当する書誌データは修正せずに続編の書誌データのみ新規作成

TR:Grammaire des gestes / François Garnier

PUB:Paris : Léopard d'or , [1989]

PHYS:423 pages : illustrations (some color) ; 30 cm

PTBL:Le langage de l'image au Moyen Âge <> 2//b

タイトル関連情報だった部分を集合書誌単位の本タイトルとする場合

(続編刊行前)

TR:モーツァルトは鏡:私のモーツァルト・クロニクル / 海老沢敏著||モーツァルト ワカ
ガミ : ワタクシノモーツァルト・クロニクル

PUB:東京 : 音楽之友社 , 1987.6

PHYS:309p ; 20cm

(続編刊行後)

[正]編に該当する書誌データは修正せずに続編の書誌データのみ新規作成

TR:モーツァルトは宇宙 / 海老沢敏著||モーツァルト ワウチュウ

PUB:東京 : 音楽之友社 , 1990.10

PHYS:390p ; 21cm

PTBL:私のモーツァルト・クロニクル / 海老沢敏著||ワタクシノモーツァルト・クロニ
クル <> 続//a

親書誌リンク形成は、任意である。

また、どちらのケースも目録作成者の判断で、続編に対応する形の 2 階層の書誌階層を持つ[正]編の書誌データを、並立書誌データとして新規に作成することもできる。

タイトル関連情報だった部分を「固有のタイトル」として扱う場合

TR:現代宗教社会学入門||ゲンダイ シュウキョウ シャカイガク ニュウモン

PUB:東京 : ヨルダン社 , 1976

PHYS:206p ; 20cm

PTBL:見えない宗教||ミエナイ シュウキョウ <> [正]//b

TR:現象学と宗教社会学||ゲンショウガクト シュウキョウ シャカイガク
PUB:東京：ヨルダン社，1989
PHYS:323p；20cm
PTBL:見えない宗教||ミエナイ シュウキョウ <> 続//b

タイトル関連情報だった部分を集合書誌単位のタイトルとする場合

TR:モーツァルトは鏡 / 海老沢敏著||モーツァルト ワ カガミ
PUB:東京：音楽之友社，1987.6
PHYS:309p；21cm
PTBL:私のモーツァルト・クロニクル / 海老沢敏著||ワタクシ ノ モーツァルト・クロニクル <> [正]//a

TR:モーツァルトは宇宙 / 海老沢敏著||モーツァルト ワ ウチュウ
PUB:東京：音楽之友社，1990.10
PHYS:390p；21cm
PTBL:私のモーツァルト・クロニクル / 海老沢敏著||ワタクシ ノ モーツァルト・クロニクル <> 続//a

C3

なお、「目録情報の基準 第5版」適用以前の総合目録データベース上での書誌データの単位(書誌単位)は、同一の本タイトル(固有のタイトル)、著者等によって書誌的に他と区別できる資料ごととし、その資料が複数の巻冊次等を持つ場合には、同一の書誌単位としていた。(→「目録情報の基準 第6版」4.2.2)

本項の規定は、「目録情報の基準 第5版」適用以前に作成された書誌データに遡及的に適用しない。

2.0.2 書誌構造

書誌構造とは、出版物理単位又は単行書誌単位と集合書誌単位とによって形成される階層関係のことである。

複数の書誌階層を持っている資料の場合、(最下位の)出版物理単位と、最上位の集合書誌単位との間に位置するものを中位の書誌単位という。

総合目録データベース上では、書誌構造は常に出版物理単位と最上位の集合書誌単位との2階層によって表現される。

2.0.2A 〔書誌構造の表現〕

書誌構造は、出版物理単位の書誌データ（子書誌データ）に集合書誌単位のタイトル等を記録することにより表現される。更に、集合書誌単位の書誌データ（親書誌データ）を作成し、両者の間で書誌構造リンクを形成することもできる。

書誌構造については、次の3通りに分けることができる。

ア) 2階層の書誌構造を持つ資料の場合

(書誌構造リンクを形成しない場合)

子書誌データの PTBL フィールドに集合書誌単位のタイトル等を記述する。

TR:ルネサンス / 鈴木勤編||ルネサンス

PTBL:世界歴史シリーズ||セカイ レキシ シリーズ <> 第 11 巻//a

なお、別言語形など、親書誌データの「その他のタイトル」に相当するタイトルを記録する必要があるときは、子書誌データの PTBL フィールドを繰り返して記録する。

TR:ヒンディー語動詞基礎語彙集 / 町田和彦著||ヒンディーゴドウシ キソ ゴイシュウ

PTBL:アジア・アフリカ基礎語彙集シリーズ||アジア アフリカ キソ ゴイシュウ シリーズ <> 33//a

PTBL:Asian & African lexicon <> 33//a

(書誌構造リンクを形成する場合)

親書誌データを作成し、子書誌データとの間で書誌構造リンク形成を行う。

(親書誌)

<BN00125318>

TR:東京大学教養講座||トウキョウ ダイガク キョウヨウ コウザ

PUB:東京 : 東京大学出版会, 1980-

PHYS:冊 ; 19cm

(子書誌)

<BN00341448>

TR:学問における価値と目的 / 竹内啓編||ガクモン ニオケル カチ ト モクテキ

PUB:東京 : 東京大学出版会, 1980.1

PHYS:321p ; 19cm

PTBL:東京大学教養講座||トウキョウ ダイガク キョウヨウ コウザ <BN00125318> 2//a

イ) 3階層以上の書誌構造を持つ資料の場合

(書誌構造リンクを形成しない場合)

子書誌データの PTBL フィールドに最上位の集合書誌単位のタイトル等を記録したのち、
続けて中位の書誌単位のタイトル等を記述する。

TR:古典派の音楽 / フリードリヒ・ブルーメ著||コテンハノ オンガク

PTBL:白水 U ブックス||ハクスイ U ブックス < > 1025 . 西洋音楽史 / フリードリヒ・
ブルーメ [著]||セイヨウ オンガクシ ; 4//ab

TR:Image sequence processing and dynamic scene analysis / edited by T.S. Huang

PTBL:NATO ASI series < > ser. F . Computer and systems sciences ; v. 2//aa

(書誌構造リンクを形成する場合)

最上位の集合書誌単位のデータを親書誌データとして作成し、子書誌データとの間で書
誌構造リンク形成を行う。

中位の書誌単位については、独立した書誌データは作成せず、子書誌データの PTBL フ
ィールド中に記録する。

(親書誌)

<BN01655099>

TR:白水 U ブックス||ハクスイ U ブックス

PUB:東京 : 白水社

PHYS:冊 ; 18cm

(子書誌)

<BN08297350>

TR:ロマン派の音楽 / フリードリヒ・ブルーメ [著] ; 角倉一郎訳||ロマンハノ オンガク

PUB:東京 : 白水社 , 1992

PHYS:153, 10p ; 18cm

PTBL:白水 U ブックス||ハクスイ U ブックス <BN01655099> 1025 . 西洋音楽史 / フリ
ードリヒ・ブルーメ [著]||セイヨウ オンガクシ ; 4//ab

(親書誌)

<BA0006594X>

TR:NATO ASI series

PUB:Berlin ; Tokyo : Springer-Verlag

PHYS:

(子書誌)

<BA01308231>

TR:Image sequence processing and dynamic scene analysis / edited by T.S. Huang

PUB:Berlin ; Tokyo : Springer-Verlag , [1983]

PHYS:ix, 749 pages : illustrations ; 25 cm

PTBL:NATO ASI series <BA0006594X> ser. F . Computer and systems sciences ; v. 2//aa

ウ) 書誌構造の中で一部の出版物理単位が固有のタイトルを持たない資料の場合

書誌構造を持つ一群の資料のうち、一部の巻冊に「固有のタイトル」がない場合、その巻冊に該当する資料は、シリーズタイトルを本タイトルとして書誌データを作成する。

このとき、同じ書誌データの中で TR フィールドと PTBL フィールドに同じタイトルを記録したり、親書誌データに VOL フィールドを追加したりしてはならない。

(親書誌)

<BCxxxxxxx1>

VOL:

TR:砂防学講座||サボウガク コウザ

PUB:東京 : 山海堂 , 1991-

PHYS:冊 ; 22cm

(子書誌)

<BCxxxxxxx2>

TR:斜面の土砂移動現象||シャメンノドシャイドウゲンショウ

PUB:東京 : 山海堂 , 1992.6

PHYS:iii, 357p ; 22cm

PTBL:砂防学講座||サボウガク コウザ <BCxxxxxxx1> 第3巻//b

(固有のタイトルを持たない書誌)

<BCxxxxxxx3>

VOL:別巻 総目次・総索引

TR:砂防学講座||サボウガク コウザ

PUB:東京 : 山海堂 , 1993

PHYS:79p ; 22cm

PTBL:

(親書誌)

<BCxxxxxxx3>

VOL:

TR:Longman linguistics library

PUB:London ; New York : Longman , 2016

PHYS:volumes ; 22 cm

(子書誌)

<BCxxxxxxx4>

TR:An introduction to the Celtic languages / Paul Russell

PUB:London ; New York : Longman , 2016

PHYS:xvii, 347 pages : illustrations, maps ; 23 cm

PTBL:Longman linguistics library <BCxxxxxxx3>//a

(固有のタイトルを持たない書誌)

<BCxxxxxxx5>

VOL:Index

TR:Longman linguistics library

PUB:London ; New York : Longman , 2016

PHYS:56 pages ; 23 cm

PTBL:

2.0.2B [フィールドの繰り返し]

複数の集合書誌単位を持つ資料で、それぞれの集合書誌単位の上に上下関係が認められない場合は、それぞれの集合書誌単位は並列なものであるとみなす。

並列なものであるとみなした場合は、それぞれの集合書誌単位ごとに PTBL フィールドを繰り返して記録する。(→ 2.3.1 PTBL)

2.0.2C 《注意事項》

C1

中位の書誌階層に相当する部分が「固有のタイトル」ではなく「部編名」を持つ場合は、それを親書誌等の番号等と同等とみなして記録する。(→ 2.3.1 PTBL)

(正)

TR:宇治拾遺物語 / 陽明文庫編||ウジ シュウイ モノガタリ

PTBL:陽明叢書 / 陽明文庫編||ヨウメイ ソウショ <> 国書編 ; 第 13 輯//b

(誤)

TR:宇治拾遺物語 / 陽明文庫編||ウジ シュウイ モノガタリ

PTBL:陽明叢書 / 陽明文庫編||ヨウメイ ソウショ <> . 国書編||コクショヘン ; 第 13 輯
//bb

(正)

TR:The Chad language in the Hamitosemitic-Nigrcticborder area : papers of the Marburg

Symposion, 1979 / edited by H. Jungraithmayr

PTBL:Marburger Studien zur Afrika- und Asienkunde < > Serie A ; Afrika ; Band 27//a

(誤)

TR:The Chad language in the Hamitosemitic-Nigritic border area : papers of the Marburg Symposion, 1979 / edited by H. Jungraithmayr

PTBL:Marburger Studien zur Afrika- und Asienkunde < > Serie A . Afrika ; Band 27//aa

C2

「目録情報の基準 第5版」適用以前に作成された書誌データには、出版物理単位を持つ親書誌データ（この書誌構造を「バランスしない書誌構造」と呼んでいた→「目録情報の基準 第6版」4.3.1）が存在したが、「目録情報の基準 第5版」適用以降はこれを廃止し、VOL フィールドが記録され、それに対応する所蔵データが登録された書誌データは親書誌（シリーズ）データにはならない。

「目録情報の基準 第5版」適用以降に「バランスしない書誌構造」を持つシリーズに続刊が刊行された場合、出版物理単位を持つ親書誌データに対して新たな書誌構造リンクを形成してはならない。書誌構造リンクを形成する場合は、出版物理単位を持たない親書誌データを新規作成してからリンク形成する必要がある。

(既存の出版物理単位を持つ親書誌)

<BB01234567>

VOL:1

TR:幼児世界名作文学全集||ヨウジ セカイ メイサク ブンガク ゼンシュウ

PUB:東京 : 小学館 , 1998-

PHYS:冊 ; 21cm

(既存の親書誌にリンク形成された既存の子書誌)

<BB002345678>

TR:ピノキオ / コロッチェ原作 ; 奈街三郎文||ピノキオ

PUB:東京 : 小学館 , 1999.10

PHYS:188p : 挿図 ; 21cm

PTBL:幼児世界名作文学全集||ヨウジ セカイ メイサク ブンガク ゼンシュウ

<BB01234567> 3//b

(新規作成した、出版物理単位を持たない親書誌)

<BCxxxxxxx4>

TR:幼児世界名作文学全集||ヨウジ セカイ メイサク ブンガク ゼンシュウ

PUB:東京 : 小学館 , 1998-

PHYS:冊 ; 21cm

(新たに刊行された、固有のタイトルを持つ子書誌)

<BCxxxxxxx5>

TR:かがみの国のアリス / ルイス・キャロル原作 ; 二反長半文||カガミ ノ クニ ノ アリス

PUB:東京 : 小学館 , 2018.1

PHYS:188p : 挿図 ; 21cm

PTBL:幼児世界名作文学全集||ヨウジ セカイ メイサク ブンガク ゼンシュウ
<BCxxxxxxx4> 25//b

なお、「目録情報の基準第 5 版」適用以前に作成された書誌データに対して、本項は遡及的に適応しない。

したがって、既に「バランスしない書誌構造」を持つ書誌データについて、本項をもとに修正する必要はない。(→「目録情報の基準 第 6 版」4.2.2)

〔関連項目〕

2.3.1 PTBL

2.0.3 出版物理単位

総合目録データベース上での書誌データの単位(書誌作成単位)は、出版物理単位とする。

2.0.3A 〔VOL グループの繰り返しの禁止〕

出版物理単位での書誌作成を原則とするため、VOL グループの繰り返しの記述を禁止する。

2.0.3B 〔VOL グループの繰り返しの禁止の例外〕

VOL グループの繰り返しの禁止について、一部の例外を認める。

VOL グループを繰り返して表現してもよいとする資料は、以下のとおりである。

1) 和漢・西洋古典籍等、記述対象の資料毎に所蔵館が書誌データを作成し、その書誌データが他館で活用されることを前提としない資料。

和古書は江戸時代まで(1868 年以前)、漢籍は辛亥革命まで(1912 年以前)、西洋古典籍はおおむね 1830 年までに書写・刊行された資料とする。

2) 多巻のものであっても情報源が先頭の巻など 1 か所にしかないマイクロ形態資料。

3) 1)2)に準ずる資料として個々の巻が個別の ISBN を持たず、その資料の内容から書誌データを出版物理単位によって作成するメリットがないと判断される資料。

4) ISBN が付与されていない、手稿等の未製本の資料(雑誌を除く)について、所蔵館が製本作業を行った際に、ページ数が多いなどの理由により、複数の出版物理単位で構成さ

れることになった資料

なお、例外的に VOL グループを繰り返して記録する際は、B1 以下の規定を参照のこと。

B1〔データ要素の情報源〕

データ要素の情報源は、該当する目録対象資料の最も小さな番号が付された資料（又は入手可能なもののうち最も小さな番号が付された資料）の規定の情報源による。（→ 2.2.1G）

B2〔データ記入および記入例〕

B2.1（出版表示・頒布表示等に関する事項 PUB）

出版日付が2年以上にわたるときは、刊行開始年と刊行終了年をハイフン（-）で結んで記録する。刊行中のときは開始年を記録し、ハイフン（-）を続ける。出版日付が1年の中に収まる場合は、その年のみを記録する。（→ 2.2.3 F2.2）

GMD:h SMD:b YEAR:1970 1986

PUB:東京：野村総合研究所, 1970-1986

B2.2（形態に関する事項 PHYS）

B2.2.1（数量）

刊行が完結していないものは数量を記録せず、キャリア種別の用語のみを記録する。印刷資料の場合は、キャリア種別の用語は記録せず、「冊」または「volumes」を記録する。

PHYS:冊 ; 23cm

PHYS:microfilm reels ; 13 cm, 35 mm

B2.2.2（大きさ）

出版物理単位によって図書の高さが異なっている場合の記録については、最も小さいものと最も大きいものの大きさを、ハイフンで結んで記録する。（→ 2.2.4 F4.4）

PHYS:冊 ; 23-27cm

PHYS:volumes : illustrations ; 25-28 cm

B2.3（NOTE）

B2.3.1（タイトルおよび責任表示に関する注記）

複数巻単行資料（VOL 積み禁止の例外に該当するもの）の途中の巻号で、責任表示の変化が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、NOTE フィールドにそれを記録

する。また、必要に応じて、対応する AL フィールドを作成する。

ただし、変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については省略することができる。

B2.3.2 (版表示に関する注記)

複数巻単行資料 (VOL 積み禁止の例外に該当するもの) の途中の巻号で、版表示に対象範囲や主題が変わったことを示す変化がある場合は、別の資料とみなして新規の書誌データを作成する。

それ以外の場合、識別またはアクセスに重要なときは、巻号による版表示の違いを注記として記録する。(→ 2.2.2G G6)

B2.3.3 (出版表示・頒布表示等に関する注記)

該当する目録対象資料の最も小さな番号が付された資料 (又は入手可能なもののうち最も小さな番号が付された資料) 以外に表示されている異なる出版に関する事項については、NOTE フィールドにそれを記録する。(→ 2.2.3 I3, 2.2.7 NOTE)

ただし、変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については省略することができる。

2.0.3C 《注意事項》

C1

本項の規定は、「目録情報の基準 第 5 版」適用以前に作成された VOL グループの繰り返し記述を持つ書誌データは、本項の規定に関わりなく、原則として 修正は行わない。

C2

「目録情報の基準 第 5 版」適用以前に作成された書誌データが複数の VOL グループを持つ場合、各 VOL グループに所蔵を登録することができる。

また複数の VOL グループのある既存の書誌データとは別に、当該資料の出版物理単位の書誌データを新規に作成し、所蔵登録することもできる。

C2.1

複数の出版物理単位からなる既存書誌データに所蔵登録する場合

(「1」「2」「3」の既存書誌データ)

<BN01590277>

VOL:1 ISBN:4165102407

VOL:2 ISBN:4165102504

VOL:3 ISBN:4165102601

TR:坂の上の雲 / 司馬遼太郎著||サカノウエノクモ

PUB:東京 : 文藝春秋 , 1973.6-1973.8

PHYS:3 冊 ; 20cm

(所蔵データ)

<CC0181111111>

VOL:1 CLN:918.6||Sh15||24 RGTN:AA224845 CPYR:

VOL:2 CLN:918.6||Sh15||25 RGTN:AA224846 CPYR:

VOL:3 CLN:918.6||Sh15||26 RGTN:AA224847 CPYR:

C2.2

新たに出版物理単位での書誌データを作成し所蔵登録する場合

(「1」の書誌データ)

<BCxxxxxxx1>

VOL:1 ISBN:4165102407

TR:坂の上の雲 / 司馬遼太郎著||サカノウエノクモ

PUB:東京 : 文藝春秋 , 1973.6

PHYS:518p ; 20cm

(「1」の所蔵データ)

<CC0xxxxxxx1>

VOL:1 CLN: 918.68/Sh15/1 RGTN: 11177139550 CPYR:

(「2」の書誌データ)

<BCxxxxxxx2>

VOL:2 ISBN:4165102504

TR:坂の上の雲 / 司馬遼太郎著||サカノウエノクモ

PUB:東京 : 文藝春秋 , 1973.7

PHYS:574p ; 20cm

(「2」の所蔵データ)

<CC0xxxxxxx2>

VOL:2 CLN: 918.68/Sh15/2 RGTN: 1117713956 CPYR:

(「3」の書誌データ)

<BCxxxxxxx3>

VOL:3 ISBN:4165102601

TR:坂の上の雲 / 司馬遼太郎著||サカノウエノクモ

PUB:東京 : 文藝春秋 , 1973.8

PHYS:534p ; 20cm

(「3」の所蔵データ)

<CC0xxxxxxx3>

VOL:3 CLN: 918.68/Sh15/3 RGTN: 1117713959 CPYR:

C3

既に VOL グループの繰り返しのある既存書誌データと同一の資料群と判断できる新たな出版物理単位を受け入れた場合でも、新たに書誌データを作成する。当該既存書誌データに VOL グループを追加してはならない。

(「1」「2」「3」の既存書誌データ)

<BB01910067>

VOL:1 ISBN:9784892596209

VOL:2 ISBN:9784892596216

VOL:3 ISBN:9784892596810

TR:日本文化の源流を求めて / 立命館大学文学部編||ニホンブンカノゲンリュウオモトメテ

PUB 京都 : 文理閣 , 2010.4-

PHYS:冊 ; 19cm

(「4」を受入れ、新規作成した書誌データ)

<BCxxxxxxx4>

VOL:4 ISBN:9784892596827

TR:日本文化の源流を求めて / 立命館大学文学部編||ニホンブンカノゲンリュウオモトメテ

PUB:京都 : 文理閣 , 2012.3

PHYS:232p ; 19cm

C4

VOL グループの繰り返しの禁止は、装丁等の ISBN の説明語句や付属資料を VOL フィールドに記録する場合にも適用される。

〔関連項目〕

2.1.5 YEAR

2.1.11 VOL

2.2.3 PUB

2.2.4 PHYS

2.2.7 NOTE

2.0.4 複製・原本代替資料

2.0.4A 〔適用範囲〕

写真複製、電子的複写などの方法で原本を忠実に再現させた複製資料(マイクロ資料、録音資料、コンピュータファイル等、キャリアは問わない)に適用する。

図書館等が資料の欠損部分を補うため、一部分のみを複製したものには適用しない。

以下これを便宜的に次のように区分する。

- (1) 出版を目的とした複製資料(いわゆる復刻版等)
- (2) 原本代替資料(出版を目的とせずに私的に複製された資料等)
- (3) 注文生産による複製資料(博士論文などの、注文による複製・頒布資料等)

2.0.4B 〔書誌データの作成基準〕

B1 (原則)

複製資料は、原本とは別の書誌データを作成する。(→「目録情報の基準 第6版」4.2.2)

B2 (同一資料からの複製)

同一資料から、同一の方法で作成された複製資料同士については、次のような扱いにする。

1. 出版を目的として作成されたもの同士は、複製としての版や出版事項の相違により、書誌の異同を判断する。
2. 原本代替資料同士は、同一書誌とする。
3. 注文生産による複製資料で、同一出版者によって作成されたもの同士は、同一書誌とする。製作日付(複製の日付)が異なっても別書誌とはしない。
4. 出版を目的として作成されたものと、原本代替資料とは、別書誌とする。

2.0.4C 〔データ要素の情報源〕

C1 (出版を目的とした複製資料)

NCR2018 に指示された情報源に従う。すなわち、複製資料自体に所定の情報源があれば、原則として、これによる。

ただし、特に複製資料自体の情報源がなければ、原本の所定の情報源による。

C2 (原本代替資料)

原本の所定の情報源による。

ただし、一般資料種別(GMD)、特定資料種別(SMD)、複製コード(REPRO)については、複製資料自体によって記録する。(→ D1, D7)

C3 (注文生産による複製資料)

出版を目的とした複製資料と同様に扱う。

ただし、出版日付については著作権日付等を記録し、それぞれの製作日付(複製の日付)を出版日付とはしない。(→ D12)

2.0.4D [データ記入および記入例]

D1 (一般資料種別 GMD, 特定資料種別 SMD)

複製資料自体によって記録する。

GMD:h (マイクロ形態を示すコード「h」を記録)

D2 (刊年 YEAR)

出版を目的とした複製資料については、PUB フィールド に記録した複製資料自体の出版日付に対応する 4 桁の西暦年を記録する。

原本代替資料については、NOTE に記録した原本の出版日付に対応する 4 桁の西暦年を記録する。

注文生産による複製資料については、PUB フィールド に記録した著作権日付等に対応する 4 桁の西暦年を記録する。

D3 (出版国 CNTRY)

複製資料の出版地のコードを記録する。

ただし、原本代替資料については、原本の出版地のコードを記録する。

D4 (本タイトルの言語コード TTLL)

複製資料の本タイトルの言語コードを記録するが、複製資料自体の情報源がない場合は、原本に該当する情報源により記録を行う。

ただし、原本代替資料については、原本の本タイトルの言語コードを記録する。

D5 (本文の言語コード TXTL)

原本の本文の言語コードを記録する。

D6 (原本の言語コード ORGL)

複製の対象となった原本そのものの言語ではなく、その原本が翻訳である場合に、直接の翻訳対象となった底本の言語のコードを記録する。

D7 (複製コード REPRO)

複製を示すコード「c」を記録する。

REPRO:c

D8 (巻冊次等 VOL, ISBN, PRICE, XISBN)

原則的に、複製資料自体の情報源に表示された巻冊次等を記録するが、巻冊次については、複製資料自体の情報源がない場合、原本に該当する情報源により記録を行うことができる。

原本の ISBN については、必要に応じて、XISBN フィールドおよび NOTE フィールドに記録することができる。

ただし、原本代替資料については、原本の巻冊次等を記録する。

D9 (各種番号 ISSN, NBN, LCCN, NDLCN, GPON, OTHN)

複製資料自体の識別子を記録する。

ただし、原本代替資料については、原本の識別子を記録する。

D10 (タイトル及び責任表示 TR)

複製資料自体の情報源に表示されたタイトル及び責任表示を記録するが、複製資料自体の情報源がない場合は、原本に該当する情報源により記録を行う。

ただし、原本代替資料については、原本の情報源に表示されたタイトル及び責任表示を記録する。

D11 (版に関する事項 ED)

複製資料自体の版次を記録する。版次がない場合、識別またはアクセスに重要な場合は、補記することができる。

原本にのみ関わる版表示及び関連事項は、関連する表現形を識別できる情報として、NOTE フィールドに記録することができる。

ただし、原本代替資料については、原本の版表示を記録する。

原本代替資料であることを示す表示は ED フィールドには記録しない。

(誤) ED:[私家複製版]

(誤) ED:[Private reproduction]

D12 (出版・頒布などに関する事項 PUB)

出版を目的とした複製資料については、複製資料自体の出版・頒布などに関する事項を記録する。原本の出版表示は、関連する体現形の出版表示として、NOTE フィールドに記録する。

原本代替資料については、出版者等に和資料は「私製」、洋資料は「In-house reproduction」と記録し、製作等に対する役割表示コード「m」を記録する。出版地等および出版日付等のデータの記録は行わない。

原本の出版・頒布等に関する事項は、関連する体現形の出版表示として、NOTE フィールドに記録する。

注文生産による複製資料については、原則として、複製資料自体の出版・頒布などに関する事項を記録する。

出版日付、製作日付、著作権日付は、最初に書誌データを登録する際の目録対象資料に表示されているものを記録する。それぞれの製作日付(複製の日付)は、必要に応じて、所蔵データの CPYR フィールドに記録する。

D13 (形態に関する事項 PHYS)

複製資料の形態に関する事項を記録する。

ただし、原本代替資料については、原則的に、原本の形態に関する事項を記録する。

D14 (その他のタイトル VT)

原本及び複製版の情報源どこからでも採用できる。

出版を目的とした複製資料および注文生産による複製資料について、複製時のタイトルが原本のものと異なる場合は、必要に応じて、原本のタイトルを VT フィールドに記録することができる。

TR:田山花袋の日本一周 / 田山花袋著||タヤマカタイノニホンイッシュウ

ED:復刻版

VT:OR:日本一周||ニッポンイッシュウ

TR:Indo-European and the Indo-Europeans / Thomas V. Gamkrelidze, Vjaceslav V. Ivanov

ED:Reprint [edition]

VT:OR:Indo-European and the Indo-Europeans : a reconstruction and historical analysis
of a proto-language and a proto-culture

D15 (注記 NOTE)

原本及び複製版の情報源のどこからでも採用できる。

ただし、表現種別・機器種別・キャリア種別に関する注記は、キャリア種別・機器種別については複製資料自体に、表現種別については原本によって記録する。

複数の注記を記録する場合は、2.2.7F1.2 (注記の順序) に従う。

出版を目的とした複製資料及び注文生産による複製資料の原本の情報は、原則として、NOTE フィールドに、関連する体現形を識別できる情報として、構造記述または非構造記述により記録する。

NOTE:複製の対象 (体現形): 南部朝鮮の方言 / 小倉進平著. -- 京城 : 朝鮮史學會, 1924.3

NOTE:Reproduction of (manifestation): Mandalay and other cities of the past in Burma /
by V.C. Scott O'Connor. -- London : Hutchinson, 1907

NOTE:埼玉県秩父繊維工業試験場 昭和 35 年 5 月刊の復刻

NOTE:Reprint. Originally published: New York : Viking Press, 1948

原本代替資料の場合、原本の出版・頒布等に関する事項を NOTE フィールドに記録する。

2.0.5 付属資料

2.0.5A 〔適用範囲〕

複数の部分から構成され、通常併せて使用するよう意図された資料において、主体とならない部分に適用する。

なお、各構成部分のどれが資料の主体となる部分に相当し、どれが付属資料に相当するかは、各構成部分の情報量や利用上の補完関係などから判断し決定する。

2.0.5B 〔書誌データの作成基準〕

当該資料全体を 1 つの書誌単位とみなし、資料の主体となる部分(本体)により書誌データを作成する。他の部分は付属資料として、この書誌データに記録する。

なお、主体となる部分が判断できない場合、それぞれの部分が独立して刊行された場合、付属資料が本体とは異なる独自の ISBN を持つ場合など、各部分が独立した資料と考えられる場合は、それぞれの構成単位を書誌単位として、別書誌データを作成することができる。

付属資料は、出版物理単位を対象として書誌データを作成する場合、2.0.5D1 に示すように記録する。シリーズやセット全体に対する付属資料は、その書誌データに関連する(その資料外の)ものとして、必要に応じて NOTE フィールドに記録する。VOL グループの繰り返しの禁止の例外として書誌データを作成する場合は、全体に対する付属資料をその書誌データ自体の資料として、2.0.5D1 に示すように記録する。

2.0.5C 〔データ要素の情報源〕

各データ要素の情報源は、本体の所定の情報源に準ずる。

2.0.5D 〔記録の方法〕

D1 (本体の書誌データに記録する場合)

D1.1 (形態に関する事項 PHYS)

PHYS フィールドに、和資料は、当該付属資料の特性を示す語句と数量を NCR2018 表 2.17.0.2 の助数詞に基づき記録し、洋資料は、数量と当該付属資料の特性を示す語句を記録する。

付属資料の特性を示す語句については、付属資料が電子・映像・録音資料の場合は、NCR2018 表 2.16.0.2 キャリア種別の用語をできるだけ使用する。

PHYS:104p ; 21cm + コンピュータ・ディスク 5 枚

PHYS:482 pages : illustrations ; 24 cm + 5 slides

D1.2 (注記 NOTE)

必要に応じて、付属資料に関する情報を記録する。

特に、付属資料が本体とは異なる「固有のタイトル」や責任表示を持つ場合は、NOTE フィールドに記録し、必要に応じて VT、AL フィールドに記録する。

D1.3 (その他のタイトル VT)

付属資料が本体とは異なる「固有のタイトル」を持つ場合は、そのタイトルは異形タイトルとして扱い、必要に応じて VT フィールドに記録する。

D1.4 (著者名リンク AL)

付属資料が本体とは異なる責任表示を持つ場合は、必要に応じて AL フィールドに記録する。

D1.5 (XISBN)

付属資料が本体とは異なる ISBN を持つ場合は、XISBN フィールドに記録する。

D2 (本体とは別の書誌データを作成する場合)

D2.1 (出版物理単位 VOL)

個々の付属資料を出版物理単位として書誌データを作成し、記録することができる。

この場合、付属資料の名称が、巻次・部編名に相当する場合と、ISBN の説明語句に相当する場合とで、記録方法が異なるので注意する。

部編名として記録する場合

VOL:CD-ROM ISBN:4560305153 PRICE:2600 円

ISBN の説明語句として記録する場合

VOL:: CD-ROM ISBN:4560307121 PRICE:1900 円

D2.2 (国際標準図書番号 ISBN、取消/無効 ISBN XISBN)

個々の付属資料に対応するものがあれば、必要に応じてこれらのフィールドに記録する。

D2.3 (価格 PRICE)

個々の付属資料に対応するものがあれば、必要に応じてそれぞれの書誌データを作成し、PRICE フィールドに記録する。

テキストとカセットとにそれぞれ価格がある場合

(テキスト)

<BCxxxxxxxx1>

GMD: SMD: YEAR:1991 CNTRY:ja TTLL:jpn TXTL:jpn ORGL:

VOL: ISBN:456000515X PRICE:2400 円 XISBN:4560205159

OTHN:JLA:91031175

TR:エクスプレスベトナム語 / 川口健一著||エクスプレス ベトナムゴ

PUB:東京 : 白水社 , 1991.10

PHYS:136p ; 19cm

NOTE:表現種別: テキスト (ncrcontent), 機器種別: 機器不用 (ncrmedia), キャリア種別:
冊子 (ncrcarrier)

NOTE: 別売カセットテープ(2,600 円)あり

(カセットテープ)

<BCxxxxxxxx2>

GMD:t SMD:c YEAR:1991 CNTRY:ja TTLL:jpn TXTL:jpn ORGL:

VOL: ISBN:4560305153 PRICE:2600 円 XISBN:4560205159

OTHN:JLA:91031175

TR:エクスプレスベトナム語 / 川口健一著||エクスプレス ベトナムゴ

PUB:東京 : 白水社 , 1991.10

PHYS:オーディオカセット 1 巻 ; 19cm

NOTE:表現種別: 話声 (ncrcontent), 機器種別: オーディオ (ncrmedia), キャリア種別: オ
ーディオカセット (ncrcarrier)

NOTE:別売テキスト(2,400 円)あり

2.0.5E 《注意事項》

E1

各部分の資料種別は、付属資料であるかどうかの判断の根拠とはならない。

E2

E2.1

構成単位ごとに、それぞれ別書誌を作成した場合は、相互関係を NOTE フィールドに記
録する。

E2.2

セット販売が原則であるが分売も可能な場合、あるいは、当初セット販売され、後に付属資料だけ独立して販売された場合は、セット販売された資料と分売された資料のそれぞれを別書誌とみなして作成するか、NOTE フィールドにその旨を記録する。
分売された資料の書誌データにセット ISBN を記録する場合は、各書誌データの XISBN フィールドに記録する。

CD の分売が可能だが、セット価格もある場合

(セット)

<BCxxxxxxx3>

GMD: SMD: YEAR:1991 CNTRY:ja TTLL:jpn TXTL:jpnfre ORGL:

VOL: ISBN: PRICE:3600 円

TR:パスポート初級仏和辞典 / 内藤陽哉, 玉田健二, C.レウイ・アルウァレス共編||パスポート ショキュウ フツワ ジテン

PUB:東京:白水社, 1991.4

PHYS:xvi, 374p ; 19cm + オーディオ・ディスク 1 枚

NOTE:表現種別: テキスト (ncrcontent), 話声 (ncrcontent), 機器種別: 機器不用 (ncrmedia), オーディオ (ncrmedia), キャリア種別: 冊子 (ncrcarrier), オーディオ・ディスク (ncrcarrier)

(テキスト)

<BCxxxxxxx4>

GMD: SMD: YEAR:1991 CNTRY:ja TTLL:jpn TXTL:jpnfre ORGL:

VOL: ISBN:4560000255 PRICE:2300 円

TR:パスポート初級仏和辞典 / 内藤陽哉, 玉田健二, C.レウイ・アルウァレス共編||パスポート ショキュウ フツワ ジテン

PUB:東京:白水社, 1991.4

PHYS:xvi, 374p ; 19cm

NOTE:表現種別: テキスト (ncrcontent), 機器種別: 機器不用 (ncrmedia), キャリア種別: 冊子 (ncrcarrier)

NOTE:別売 CD(1,300 円)あり

(CD)

<BCxxxxxxx5>

GMD:t SMD:c YEAR:1991 CNTRY:ja TTLL:jpn TXTL:jpnfre ORGL:

VOL: ISBN: PRICE:1300 円

TR:パスポート初級仏和辞典 / 内藤陽哉, 玉田健二, C.レウイ・アルウァレス共編||パスポート ショキュウ フツワ ジテン

PUB:東京 : 白水社 , 1991.4

PHYS:オーディオ・ディスク 1 枚 ; 12cm

NOTE:表現種別: 話声 (ncrcontent), 機器種別: オーディオ (ncrmedia), キャリア種別: オーディオ・ディスク (ncrcarrier)

NOTE:録音の特性: デジタル

NOTE:別売テキスト(2,300 円)あり

カセットテープの分売が可能で、セット価格は不明の場合

(カセットセット)

<BCxxxxxxx6>

GMD: SMD: YEAR:1987 CNTRY:ja TTLL:jpn TXTL:jpn ORGL:

VOL: ISBN:4560207127 PRICE:

TR:エクスプレス上海語 / 榎本英雄, 范曉著||エクスプレス シャンハイゴ

PUB:東京 : 白水社 , 1987.10

PHYS:147p ; 19cm + オーディオカセット 1 巻

NOTE:表現種別: テキスト (ncrcontent), 話声 (ncrcontent), 機器種別: 機器不用 (ncrmedia), オーディオ (ncrmedia), キャリア種別: 冊子 (ncrcarrier), オーディオカセット (ncrcarrier)

NOTE:オーディオカセット 1 巻 + テキストブック 1 冊 (147p)

(テキスト)

<BCxxxxxxx7>

GMD: SMD: YEAR:1987 CNTRY:ja TTLL:jpn TXTL:jpn ORGL:

VOL: ISBN:4560007128 PRICE:2000 円 XISBN:4560207127

TR:エクスプレス上海語 / 榎本英雄, 范曉著||エクスプレス シャンハイゴ

PUB:東京 : 白水社 , 1987.10

PHYS:147p : 19cm

NOTE:表現種別: テキスト (ncrcontent), 機器種別: 機器不用 (ncrmedia), キャリア種別: 冊子 (ncrcarrier)

NOTE:別売カセットテープ(1,900 円)有り

(カセットテープ)

<BCxxxxxxx8>

GMD:t SMD:c YEAR:1987 CNTRY:ja TTLL:jpn TXTL:jpn ORGL:

VOL: ISBN:4560307121 PRICE:1900 円 XISBN:4560207127

TR:エクスプレス上海語 / 榎本英雄, 范曉著||エクスプレス シャンハイゴ

PUB:東京 : 白水社 , 1987.10

PHYS:オーディオカセット 1 巻 ; 19cm

NOTE:表現種別: 話声 (ncrcontent), 機器種別: オーディオ (ncrmedia), キャリア種別: オーディオカセット (ncrcarrier)

NOTE:別売テキスト(2,000 円)有り

2.0.6 更新資料

2.0.6A〔適用範囲〕

更新により内容に追加、変更はあっても、一つの刊行物としてのまとまりが維持されている資料に適用する。この入力基準を適用する更新資料は、加除式資料、内容更新のつど媒体（CD-ROM 等）が差し替えられる電子資料等である。更新されるウェブサイト等のオンライン資料は対象としない。単にバインダー形式で出版された資料や、バインダー等に紙片を年次（巻次）順に累積ファイルする資料は更新資料にはあたらないのでこの入力基準の対象としない。（→ 2.0.6 F1.2 ）

2.0.6B〔書誌データの作成基準〕

原則として、図書資料の書誌データの作成基準に従う。ただし、次の点に留意する。

B1（識別の基準）

書誌データの識別の基盤となるのは、当該更新資料の最新のイテレーションである。刊行中の各時点におけるタイトル・版表示等の相違は、資料の一部の更新で生じた状態の差異であるかぎり別書誌データ作成の根拠としない。ただし、刊行途中で他の資料との間に派生・吸収関係が生じた場合には、最新のイテレーションにもとづいて書誌データを修正し、必要に応じて新規に書誌データを作成する。

B2（新規データの作成）

目録対象資料と既存データの内容を照合し、次の条件のいずれかに該当する相違が確認された場合は、新規データの作成が妥当である。

- 1) 刊行方式の変化
- 2) 機器種別の変化
- 3) 加除式資料のベースの更新
- 4) 版表示の変化

「版」等の表示が更新資料全体にかかっており、かつ資料の一部の更新による変化ではなく資料全体が新たに刊行された場合、「版」等の表示の相違は別書誌データ作成の根拠となる。

B3（出版物理単位）

出版物理単位が複数に分かれる場合も、書誌データは個別に作成せず、全体を対象とする一つのデータを作成する。出版物理単位は VOL フィールドには記録しない。必要に応じて所蔵データ上に記録する。

2.0.6C〔データ要素の情報源〕

原則として、最新のイテレーションを識別の基盤とする。各データ要素の情報源は、下記の規定による。

1) 印刷形態のもの

本マニュアル第 2 章図書書誌データの各フィールドの規定に従って情報源を選定し、データ記入を行う。(→ 2.2.1E 等)

2) 印刷形態以外のもの

関連する本マニュアルおよび NCR2018 の各章の規定に従って情報源を選定し、データ記入を行う。

ただし、刊年 (YEAR)、出版・頒布等に関する事項 (PUB) のうち出版日付 (PUBDT) については、最初のイテレーションも情報源となり、注記 (NOTE)、その他のタイトル (VT)、著者名リンク (AL) については、すべてのイテレーションが情報源となりうる。

2.0.6D [データ記入及び記入例]

原則として、NCR2018 の更新資料についての規定に従い、そこに規定がなければ図書資料のデータ記入の方法に従う。ただし、次の点に留意する。

D1 (出版物理単位)

D1.1 VOL

出版物理単位は VOL フィールドには記録しない。

ただし、ISBN の説明語句を VOL フィールドに記録することができる。

D1.2 ISBN、XISBN

刊行途中で変化があった場合は、最新の ISBN を記録する。変化前の ISBN は XISBN フィールドに記録する。

D2 (番号類 (ISBN、XISBN 以外))

D2.1 ISSN

刊行途中で変化があった場合には、最新の ISSN を記録する。変化前の ISSN は OTHN フィールドに記録する。

D3 (タイトル及び責任表示に関する事項 TR)

D3.1 タイトル等

D3.1.1 (部編、補遺等のタイトル)

情報源に、部編、補遺等のタイトルと、すべての部編、補遺等に共通するタイトルの双

方が表示されている場合は、双方のタイトルを次のように扱う。

すべての部編、補遺等に共通するタイトルを共通タイトルとして、部編、補遺等のタイトルを従属タイトルとして扱う。共通タイトルと従属タイトルをあわせて本タイトルとして扱い、共通タイトル、従属タイトルの順に記録する。

TR:新所得税大成. 法令編

部編、補遺等が、タイトルだけではなく、共通するタイトルに対する順序表示をも有する場合は、それも本タイトルに含めて、共通タイトル、順序表示、従属タイトルの順に記録する。

記録に際しては、従属タイトルの直前に、ピリオド、スペース (. △) を置く。順序表示と従属タイトルを有する場合は、順序表示と従属タイトルの間に、コンマ、スペース (, △) を置く。

D3.1.2 (タイトルの変化)

刊行途中で変化があった場合は、最新のタイトル等を記録する。変化前のイテレーションにおける本タイトルは先行タイトルとして、VT フィールドにコード「ET」を付して記録し、タイトル関連情報、並列タイトル、並列タイトル関連情報は異形タイトルとして、VT フィールドにコード「OH」を付して記録する。

また、タイトルの変化について記録するにあたっては、変更の情報とともに、NOTE フィールドにも記録する。(→ 2.0.6 E1)

TR:Harvey on industrial relations and employment law / general editor, Bryn Perrins ; editors, Patrick Elias [and 24 others]

VT:ET:Industrial relations and employment law

NOTE:Description based on: Issue 107 (May 1994)

NOTE:Title varies: Industrial relations and employment law, -June 1992; Harvey on industrial relations and employment law, 1992 July-

D3.2 責任表示

刊行途中で変化があった場合は、最新の責任表示を記録する。変化前の責任表示はNOTE フィールドに記録する。また、必要に応じてAL フィールドも作成する。(→ 2.0.6 E1)

D4 (版表示に関する事項 ED)

「版」等と表示されている場合でも、当該更新資料全体について別書誌（異版）との識別を示す「版表示」であるかどうかは慎重に判断しなければならない。

加除紙片番号（差替のリーフナンバー）等を意味する場合は、「改版」とみなさず、記録しない。必要に応じて、ローカルデータに記録する。

定期的な改訂、更新頻度を示す表示は、版表示として扱わない。刊行頻度として注記する。（→ 2.0.6 D8.6）

刊行途中で版表示に変化があった場合は、最新の版表示を記録する。変化前の版表示については NOTE フィールドに記録する。

D5（出版 等に関する事項 PUB）

D5.1 出版地等、出版者等

刊行途中で変化があった場合は、最新の出版地等、出版者等を記録する。変化前の出版地等、出版者等は NOTE フィールドに記録する。

D5.2 出版日付等

出版日付が 2 年以上にわたるときは、刊行開始日付と刊行終了日付をハイフン（-）で結んで記録する。

刊行中のときは開始日付を記録し、ハイフン（-）を続ける。出版日付が 1 年の中に収まる場合は、その年のみを記録する。

目録対象資料のタイトル・ページ等が差し替えられ、情報源に表示された出版日付が刊行開始日付とは明らかに考えられない場合は、刊行開始日付を推定して、角括弧（ [] ）に入れて記録する。

D6（形態に関する事項 PHYS）

本項の規定は印刷形態のものに適用する。

印刷形態以外のものは、関連する本マニュアルおよび NCR2018 各章の規定にしたがう。

D6.1 数量

ページ付けのある場合でも、ページ数は記録しない。専用バインダーがある場合は、識別の基盤としたイテレーションの冊数を記録し、和資料は「（加除式）」、洋資料は「(loose-leaf)」と付加 する。専用バインダーがない場合は「冊（加除式）」または「volumes (loose-leaf)」と記録する。

D6.2 大きさ

専用バインダーがある場合はバインダーの大きさを、専用バインダーがない場合は加除紙片の大きさを、センチメートル単位で記録する。保管するバインダーが私製の場合、バインダーの大きさは記録しない。

識別の基盤としたイテレーション全体で、出版物理単位によって大きさが異なる場合は、最小のものと最大のものをハイフンで結んで記録する。

刊行途中で専用バインダーの差し替え等により資料全体の大きさに変化があった場合は、最新のイテレーションでの大きさを記録する。変化前の大きさについては、NOTE フィールドに記録する。

D7 (その他のタイトル VT)

刊行途中でタイトルに変化があった場合は、変化前のイテレーションにおける本タイトルは先行タイトルとして、コード「ET」を用いて記録し、タイトル関連情報、並列タイトル、並列タイトル関連情報は異形タイトルとして、コード「OH」を用いて記録する。

また、記録にあたっては、変化についての情報とともに、NOTE フィールドにも記録する。(→ 2.0.6 E1)

D8 (注記 NOTE)

D8.1 識別の基盤

書誌データを作成または更新する場合は、識別の基盤とした時点を示す情報(年月次や加除紙片番号等)を必ず記録する。(→ 2.0.6 E1)

PUB:[New York] : M. Bender , 1975-

NOTE:Description based on Release no. 14, August 1994

D8.2 タイトルの変化

刊行途中でタイトルに変化があった場合は、その旨を、変化前のタイトル、変化のあった時点(年月次や加除紙片番号等)とともに記録する。(→ 2.0.6 E1)

D8.3 責任表示の変化

刊行途中で責任表示に変化があった場合は、その旨を、変化前の責任表示、変化のあった時点(年月次や加除紙片番号等)とともに記録する。(→ 2.0.6 E1)

D8.4 版表示の変化

刊行途中で版表示に対象範囲や主題が変わったことを示す変化があった場合は、その旨を、変化前の表示、変化のあった時点(年月次や加除紙片番号等)とともに記録する。

D8.5 出版地等、出版者等の変化

刊行途中で出版地等、出版者等に変化があった場合は、その旨を、変化前の出版地等、出版者等、変化のあった時点(年月次や加除紙片番号等)とともに記録する。

その他、出版に関する特徴的または変則的な事柄について記録する。

NOTE:出版地の変化多し

NOTE:Imprint varies

D8.6 刊行頻度

刊行頻度が資料に表示されている場合、「刊行頻度:△」または「Frequency:△」の導入語句に続けて、NCR2018 表 2.13.3 刊行頻度を示す用語を用いて記録することができる。目録用言語として英語を用いる場合は、表中の英語の用語を用いる。

NOTE:刊行頻度: 季刊

NOTE:刊行頻度: 不定期刊

NOTE:Frequency: quarterly

NOTE:Frequency: irregular

D8.7 数量・大きさの変化

刊行途中で専用バインダーの差し替え等により資料全体の数量・大きさの変化があった場合は、その旨を、変化前の大きさ、変化のあった時点（年月次や加除紙片番号等）とともに記録する。

D9（書誌構造リンク PTBL）

刊行途中にシリーズ表示に変化、追加または削除が生じた場合や、シリーズ番号に変化があった場合は、最新のイテレーションを反映して、既存のデータを修正する。

D10（著者名リンク AL）

刊行途中で責任表示等に新たな著者の典拠形アクセス・ポイントを必要とする変化があった場合は、新しいデータを追加する。

2.0.6E〔修正及び修正例〕

E1 修正

更新により変化が生じた場合は、最新のイテレーションを識別の基盤として TR フィールド等を書き換える。変化前の情報は原則として、変化のあった時点（年月次や加除式紙片番号等）とともに、NOTE フィールドに記録する。

（タイトル等変化以前）

GMD: SMD: YEAR:1984 CNTRY:ja TTLL:jpn TXTL:jpn

VOL: ISBN: XISBN: PRICE:

TR:モモ・ウメ・スモモ・アンズ||モモ・ウメ・スモモ・アンズ

PUB:東京：農山漁村文化協会，1984-

PHYS:1冊(加除式)；26cm

NOTE:表現種別: テキスト (ncrcontent), 機器種別: 機器不用 (ncrmedia), キャリア種別: 冊子 (ncrcarrier)

NOTE:記述は刊行当初(1984)による

AL:農山漁村文化協会||ノウ サン ギョソソ ンブンカ キョウカイ

(タイトル等変化後)

GMD:SMD: YEAR:1984 CNTRY:ja TTLL:jpn TXTL:jpn

VOL:ISBN: XISBN: PRICE:

TR:モモ・ウメ・スモモ・プルーン・アンズ||モモ・ウメ・スモモ・プルーン・アンズ

VT:ET:モモ・ウメ・スモモ・アンズ||モモ・ウメ・スモモ・アンズ

PUB:東京：農山漁村文化協会，1984-

PHYS:1冊(加除式)；26cm

NOTE:表現種別: テキスト (ncrcontent), 機器種別: 機器不用 (ncrmedia), キャリア種別: 冊子 (ncrcarrier)

NOTE:記述は追録第15号(2000)による

NOTE:タイトルの変更: モモ・ウメ・スモモ・アンズ (-追録第14号(1999))→モモ・ウメ・スモモ・プルーン・アンズ (追録第15号(2000)-)

AL:農山漁村文化協会||ノウ サン ギョソソ ンブンカ キョウカイ

E2 修正手順

原則として、図書資料の書誌データの修正に準ずる。(→ 第21章 図書書誌データ修正)

2.0.6F 《注意事項》

F1.1

「更新資料」は、総合目録データベースでは、原則として、図書書誌データセットに入力する。(→ 「目録情報の基準 第6版」2.2.1)

F1.2

更新を予定せず単にバインダー形式で出版された資料は、通常の「図書」として書誌データを作成する。また、バインダー等に紙片を年次(巻次)等の順に累積的にファイルするだけの資料は、雑誌書誌データセットに入力する。

F2

所蔵する資料の出版物理単位は、必要に応じて所蔵データに記録することができる。また、資料刊行中に購入を中止した場合は、所蔵データに加除の状態を示す必要がある。

LDF:追録号数第 77 号 (平成 2 年)で加除中止

LDF:Sept., 1993 で加除中止

2.1 ID&コードブロック

2.1A 〔構成と内容〕

ID&コードブロックは、次の2種類のフィールド群で構成される。

- 1) コード化情報を記録するフィールド
- 2) 出版物理単位に関する情報を記録するフィールド

1)は、書誌データを構成する特定の情報を、コード化して記録するために設けられたフィールド群である。

各フィールドに記録される情報は、特定のコード表等に基づいている。

このグループには、次の18種類のフィールドが該当する。

ID、MARCFLG、GMD、SMD、YEAR、CNTRY、TTLL、TXTL、ORGL、REPRO、ISBN、XISBN、ISSN、NBN、LCCN、NDLCN、GPON、OTHN

2)は、出版物理単位に固有の巻冊次やISBN、価格等の情報を記録するために設けられたフィールド群である。

このグループには、次の4種類のフィールドが該当する。

VOL、ISBN、PRICE、XISBN

2.1B 〔データ記入〕

コード化情報を記録するフィールドにおいては(ただし、IDフィールド及びMARCFLGフィールドを除く)、目録対象資料の最新の情報に基づいてデータ記入を行う。

コード化情報を記録するフィールドのうちIDフィールド及びMARCFLGフィールドにおいては、データ記入は、目録システムが行う。

出版物理単位に関する情報を記録するフィールドにおいては(ただし、ISBNフィールド、PRICEフィールド及びXISBNフィールドを除く)、目録対象資料が最初に刊行された時点の情報に基づいてデータ記入を行う。

2.1C 〔システム追記〕

既存の書誌データに自動でフィールドを追加し、外部機関作成書誌データに含まれていた件名などの情報を記入することを「システム追記」(→「目録情報の基準 第6版」4.7.1)と呼ぶ。

コードブロックでは、NBN、LCCN、GPON、OTHN の各フィールドがシステム追記の対象である。

2.1D 《注意事項》

一部のコード化情報については、記述ブロックの特定のフィールドに記録した情報を、コード化して、さらに ID&コードブロックの対応するフィールドに記録する。

2.1.1 ID

2.1.1A [形式]

ID	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
データ ID	自動付与	固定長	10 バイト	1

2.1.1B [フィールド内容とデータ要素]

ID フィールドには、目録システムがそれぞれのデータに対して付与した英数字 10 桁からなるデータ ID が記録される。

データ ID は、目録システムにおいて、それぞれのデータの管理を行う。

2.1.1C [データ記入及び表示例]

データ ID は、目録システムに登録するタイミングで付与される。クライアントから目録システムに対して、新規作成書誌データが送信されると、目録システムは当該データに対して新たなデータ ID を付与する。

データ ID はクライアントごとに表示の仕方が異なるが、不等号「<」と「>」の間に表示されることが多い。

<BN0104578X>

<BA33515644>

データ ID は、目録システムが自動的に付与するものであり、目録作成者が入力することはできない。

2.1.2 MARCFLG

2.1.2A 〔形式〕

MARCFLG	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
変更ありフラグ	自動付与	可変長	7バイト	1

2.1.2B 〔フィールド内容とデータ要素〕

MARCFLG フィールドには、流用元参照データに対して定期更新時に何らかの修正が行われたことを示す英字7桁から成るコードが、データ要素として記録される。

なお、MARCFLG フィールドは、2023年1月22日を以て更新を停止した。

2.1.2C 〔データ記入及び表示例〕

変更ありフラグは、目録システムが自動的に付与するものであり、目録作成者が入力することはできない。

流用元参照データに対して修正が行われた場合

MARCFLG:arrived

流用元参照データが削除された場合

MARCFLG:deleted

流用元参照データに対して修正が行われていない場合は、このフィールド自体表示されない。

なお、クライアントによっては、変更ありフラグが表示されているデータが修正された場合に、MARCFLG フィールドの表示を行わなくなるものがある。この場合、当該データに対して再度変更ありフラグが表示されるのは、流用元参照データに対して再び修正が行われた場合のみである。

2.1.3 GMD

2.1.3 A〔形式〕

GMD	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
一般資料種別コード	必須 2	固定長	1 バイト	1

2.1.3 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.1.3C〔フィールド内容とデータ要素〕

GMD フィールドには、一般資料種別コードをデータ要素として記録する。

一般資料種別コードは、目録対象資料が属する大まかな種類(媒体)を示す 1 桁のコードである。

(→ 付録 1.1 資料種別コード表)

2.1.3D〔データ要素の情報源〕

目録対象資料全体。

2.1.3E〔データ記入及び記入例〕

E1

目録対象資料が単一の構成要素で構成されている場合は、当該構成要素に対応するコードを記入する。

GMD:v

(目録対象資料がビデオディスクの場合)

GMD:s

(目録対象資料が CD(コンパクトディスク)で、その内容が音楽の場合)

GMD:w

(目録対象資料が CD-ROM の場合)

E2

目録対象資料が資料種別の異なる複数の構成要素で構成されている場合は、主たる構成要素に対応するコードのみを記入する。

GMD:w

(目録対象資料が DVD-ROM で、解説書を伴っている場合)

E3

主たる構成要素が不明の場合は、資料種別コード表の順にコードを 1 つだけ選択し、当該コードを記入する。(→付録 1.1 資料種別コード表)

GMD:

(目録対象資料が図書(コードなし)及び地図(a)で構成され、どちらが主たる構成要素か判断できない場合)

〔関連項目〕

2.1.4 SMD

2.2.4 PHYS

2.2.7 NOTE

2.1.4 SMD

2.1.4 A〔形式〕

SMD	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
特定資料種別コード	選択	固定長	1バイト	1

2.1.4 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.1.4C〔フィールド内容とデータ要素〕

SMD フィールドには、特定資料種別コードをデータ要素として記録する。

特定資料種別コードは、目録対象資料が属する特定の種類(主に物体としての種類)を示す1桁のコードで、一般資料種別コードを細分化したものである。(→付録 1.1 資料種別コード)

2.1.4D〔データ要素の情報源〕

目録対象資料全体。

2.1.4E〔データ記入及び記入例〕

E1

目録対象資料が単一の構成要素で構成されている場合は、当該構成要素に対応するコードを記入する。

GMD:a SMD:j

(目録対象資料が地図の場合)

GMD:h SMD:e

(目録対象資料がマイクロフィッシュの場合)

GMD:c SMD:d

(目録対象資料がヴォイススコアの場合)

GMD:v SMD:d

(目録対象資料が DVD、内容が映画の場合)

E2

目録対象資料が資料種別の異なる複数の構成要素から成る場合は、主たる構成要素に対応するコードのみを記入する。

GMD:g SMD:s

(目録対象資料がスライドで、解説書を伴う場合)

E3

主たる構成要素を確定できない場合は、GMD フィールドに記入したコードに対応するコードを選択し、当該コードを記入する。

主たる構成要素を確定できず、かつ、各構成要素に対応する一般資料種別コードが同一の場合は、資料種別コード表の順にコードを1つだけ選択し、当該コードを記入する。

GMD: SMD:

(目録対象資料が図書(コードなし)及び地図で(j)で構成され、どちらが主たる構成要素か判断できない場合(GMD はそれぞれ、なし、a))

GMD:k SMD:g

(目録対象資料がネガ(g)及び写真印画(h)で構成され、どちらが主たる構成要素か判断できない場合(GMD は共通:k))

E4

弱視者向け資料のフォント・サイズ等 は、SMD フィールドにコードで記録することができる。

GMD: SMD:l (大活字本)

2.1.4F 《注意事項》

SMD フィールドに「なし」以外のコードを記入する場合は、GMD フィールドにも対応するコード(「なし」も含む)を記入する必要がある。

〔関連項目〕

2.1.3 GMD

2.2.4 PHYS

2.2.7 NOTE

2.1.5 YEAR

2.1.5 A〔形式〕

YEAR	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) 刊年 1、刊年 2	必須 2	可変長		1
刊年 1	(必須 1)	(固定長)	(4 バイト)	
刊年 2	(必須 2)	(固定長)	(4 バイト)	

2.1.5 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.1.5C〔フィールド内容とデータ要素〕

C1

YEAR フィールドには、PUB フィールドに記録された出版日付・頒布日付等に対応する日付をコード化して記録する。

ただし、原本代替資料の場合は、PUB フィールドに対応する日付ではなく、原本の出版日付・頒布日付等をコード化して記録する。

YEAR フィールドに記録されるデータ要素は、刊年 1 及び刊年 2 である。

刊年 1 には、主たる出版・頒布等の日付に対応する西暦年を記録する。

刊年 2 には、出版・頒布等終了の日付に対応する西暦年を記録する。

C2

YEAR フィールドは、目録対象資料の刊行年による検索、統計処理等を可能にするために設けられたフィールドである。

出版・頒布等の日付は、PUB フィールドに記録されるが、データとして様々な文字列の出現が予想され、データ処理上問題がある。そこで、出版・頒布等の日付とは別に、当該データ要素をコード化し YEAR フィールドに記録する。

2.1.5D〔データ要素の情報源〕

D1

PUB フィールドの出版日付・頒布日付等の データ。

D2

複製資料の場合は、本マニュアル 2.0.4 複製資料・原本代替資料の規定によって記録を行う。(→ 2.0.4D2)

2.1.5E〔データ記入及び記入例〕

E1

刊年 1 及び刊年 2 には、4 桁の西暦年を記入する。

出版日付不明の場合は、推定できる範囲までは数字で記録し、推定不能箇所はハイフンを記入する。まったく推定不能の場合のみ 4 桁ともハイフン「----」を記入する。

E2

PUB フィールドに出版日付が記録されている場合は、その出版日付に対応する西暦年を記入する。

YEAR:1985

PUB:東京 : 創文社 , 1985.2

YEAR:1985

PUB:Berlin : Springer , 1985

E3

PUB フィールドの出版日付がハイフン (-) でつながれ、複数年にわたる場合は、出版・刊行開始の日付を刊年 1 に、終了年を刊年 2 に記入する。

YEAR:1982 1987

PUB:東京 : 現代思潮社 , 1982-1987

YEAR:1982 1987

PUB:New York : Plenum , 1982-1987

E4

PUB フィールドの出版日付に、著作権日付から出版日付を推定補記した場合は、それに対応する 4 桁の西暦年を記入する。(→ 2.2.3 F2 .3)

出版に関する事項が不明で、頒布または製作に関する事項のみ判明する場合は、頒布日付または製作日付に対応する 4 桁の西暦年を記入する。

YEAR:1983

PUB:仙台 : 宮城県美術館 , [1983] # 空値

(情報源の表示 : c1983)

YEAR:1977

PUB:[出版地不明] : [出版者不明] , [出版日付不明] # 空値

PUB:小原村 (愛知県) : 小原村 , 1977.3 # m
(情報源の表示 : 1977 年 3 月印刷)

YEAR:1983

PUB:New York : Wiley , 1983 # d

E5

出版・頒布等の日付が所定の情報源以外によって記録されている場合でも、刊年 1 及び刊年 2 にはそれに対応する 4 桁の西暦年を記入する。

YEAR:1960

PUB:[大阪] : [人間関係調査研究会] , [1960]

NOTE:出版年ははしがきによる

YEAR:1963

PUB:[出版地不明] : 高橋写真製作所マイクロ写真部 , [1963?]

YEAR:1960

PUB:[Place of publication not identified] : [publisher not identified] , [1960 or 1961]

YEAR:197-

PUB:[Roma] : Università di Roma , [1970 年代]

2.1.5F 《注意事項》

F1

刊年 1 及び刊年 2 には、出版・頒布等の日付に記録される日付に対応する 4 桁の西暦年以外の数字を記入してはならない。

F2

刊年 2 には、刊行終了の日付に対応する 4 桁の西暦年のみを記入し、出版年とは異なる著作権表示年、原本の出版年・頒布年等を記入してはならない。

参照データセットからの流用入力の際、刊年 2 に記録された著作権日付は削除する。

出版が開始された年内に出版・頒布が終了した場合は、その同一西暦年を刊年 1 としても刊年 2 としても記入する。

YEAR:1983 1983

PUB:東京：講談社，1983.1-1983.10

〔関連項目〕

2.2.3 PUB

2.1.6 CNTRY

2.1.6 A〔形式〕

CNTRY	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
出版国コード	必須 2	可変長	3 バイト*	1

*データチェック(→付録 2.1)のため、実際は 2 バイト。

2.1.6 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.1.6C〔フィールド内容とデータ要素〕

C1

CNTRY フィールドには、最初の出版地・頒布地等(PUB)に対応する出版国コードをデータ要素として記録する。(→付録 1.2 出版国コード表)

C2

CNTRY フィールドは、目録対象資料の出版国・地域等による検索、統計処理等を可能にするために設けられたフィールドである。

2.1.6D〔データ要素の情報源〕

D1

PUB フィールドの最初の出版地・頒布地等のデータ。

D2

複製資料の場合は、本マニュアル 2.0.4 複製資料・原本代替資料の規定によって記録を行う。(→ 2.0.4D3)

2.1.6E〔データ記入及び記入例〕

E1

CNTRY フィールドには、PUB フィールドに記録された最初の出版地・頒布地等に対応する 2 桁のコードを記入する。(→付録 1.2 出版国コード表)

CNTRY:bl

PUB:サンパウロ : アリアンサ移住地四十五年史刊行会 , 1970

CNTRY:ch

PUB:台北 : 日孝山房 , 1939.4

CNTRY:ru

PUB:モスクワ : プログレス出版所 , 1971

CNTRY:ja

PUB:東京 : 東京学芸大学附属高等学校 , 1975.9

CNTRY:ne

PUB:Amsterdam : Elsevier , 1984

CNTRY:uk

PUB:London ; New York : Academic Press

PUB:Roma : Istituto nazionale di alta matematica Francesco Soveri , 1969

E2

出版地・頒布地等を規定の情報源以外によって記録する場合でも、CNTRY フィールドには対応する出版国コードを記入する。

CNTRY:ja

PUB:[青梅] : [吉川英治記念館] , [1977]

CNTRY:ja

PUB:[村上] : [村上郷土研究グループ] , [1976]

CNTRY:bl

PUB:[Rondonia] : [奥山四郎] , [1972]

CNTRY:ru

PUB:[Moscow] : Foreign Languages Pub. House , [1978]

E3

出版地等に対応する国名・領土等に変更があった場合は、目録対象資料の出版時期にかかわらず、最新の出版国コード表によってコードを記入する。

CNTRY:ja

PUB:那覇 : 沖縄教職員会 , 1965

CNTRY:gw

PUB:Berlin : Springer , 1965

E4

出版地・頒布地等は判明しているが対応する国名・地域名が不明の場合は、CNTRY フィールドにはデータ記入を行わない。

CNTRY:

PUB:莫斯科 : 東方文献出版社 , 1962

CNTRY:

PUB:Cambridge : Asia Society , 1985

ただし、「莫斯科」が「モスクワ」の漢字形であることがわかるなど、国名・地域名が判明している場合は次のとおり記入する。

CNTRY:ru

PUB:莫斯科 : 東方文献出版社 , 1962

E5

出版地等が不明のため最初の出版地・頒布地等に「[出版地不明]」または「[Place of publication not identified]」と記録する場合は、出版国コードとして「xx」を記入する。

CNTRY:xx

PUB:[出版地不明] : [出版者不明] , 1989

CNTRY:xx

PUB:[Place of publication not identified] : [publisher not identified] , 1712

最初の出版地・頒布地等に「[出版地不明]」または「[Place of publication not identified]」と記録した場合は、出版国・地域の推定が可能であっても、出版国コードにはデータ記入を行わない。出版地自体が規程の情報源以外等から補記できる場合は、できる限りPUBフィールド中の出版地・頒布地等として補記したうえで、出版国コードにデータ記入を行う。

E6

政府がその国境外で出版した目録対象資料については、出版地・頒布地等に対応するコードではなく、当該政府に対応するコードを記入する。

CNTRY:ja

PUB:[ニューデリー]: 在インド日本国大使館, 1982.4

(在外大使館の出版物の場合)

CNTRY:gw

PUB:Bangkok : Embassy of the Federal Republic of Germany , 1962

(在外大使館の出版物の場合)

2.1.6F 《注意事項》

F1

最初の出版地・頒布地等とは、PUB フィールド中に記録される最初の出版地・頒布地等のことであり、翻訳書、複製物等の原本の出版地・頒布地等のことではない。

F2

以前の出版国コード表によってコードを記入してはならない。

〔関連項目〕

2.2.3 PUB

2.1.7 TTLL

2.1.7 A〔形式〕

TTLL	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
本タイトルの言語コード	必須 1	可変長	3 バイト	1

2.1.7 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.1.7C〔フィールド内容とデータ要素〕

C1

TTLL フィールドには、本タイトルの言語に対応する言語コードをデータ要素として記録する。

C2

TTLL フィールドは、本タイトルの言語による検索、統計処理等を可能にするために設けられたフィールドである。

2.1.7D〔情報源〕

D1

TR フィールドの本タイトルデータ。

D2

複製資料の場合は、本マニュアル 2.0.4 複製資料・原本代替資料の規定によって記録を行う。(→ 2.0.4D4)

2.1.7E〔データ記入及び記入例〕

E1

TTLL フィールドには、本タイトルの言語に対応する 3 桁のコードを記入する。(→ 付録 1.3 言語コード表)

TTLL:jpn

TR:世界の大学図書館めぐり / 田辺広, 荒岡興太郎著||セカイ ノ ダイガクトショカン メグリ

(本タイトルが日本語の場合)

TTLL:eng

TR:Peptide hormones in pancreas / 膵ホルモン研究会編

NOTE:本文は日本語

(本タイトルが英語の場合)

TTL:eng

TR:The developing economies and Japan : lessons in growth / Saburo Okita

(本タイトルが英語の場合)

TTL:jpn

TR:天然有機化合物のスペクトルデータ分析 / 山口一孝著||テンネン ユウキ カゴウブツ ノ
スペクトル データ ブンセキ

(本タイトルが日本語の場合)

E2

本タイトルの言語が特定できない場合及びコード表で未定義の言語の場合は、言語コードとして「und」を記入する。

TTL:und

TR:Morin huur

2.1.7F 《注意事項》

F1

本タイトルの言語は、本文の言語とは無関係である。

F2

本タイトルの言語は、タイトル関連情報、並列タイトルや、複製時に付与されたタイトル等のその他のタイトルの言語とは無関係である。したがって、TTL フィールドに複数の言語コードが記入されることはありえない。

F3

本タイトルの言語コードは、各言語固有の排列無視語、ストップワードの排除の目的にも活用されるものである。本タイトルが外来語であっても、カナで表現されているために原綴形での排列無視語やストップワードを含んでいないならばコード「jpn」を記入する。

F4

本タイトルが外国語と日本語の折衷形である場合は、外国語原綴形での排列無視語やストップワードを含んでいないならばコード「jpn」を記入し、これらを含んでいる場合は、その語の言語に対応する言語コードを記入する。

F5

本タイトルの言語は、特定の 1 言語であるか、言語が特定できないかのいずれかである。

本タイトルの言語が特定できない場合、本タイトルの言語が特定できない場合、本タイトルの言語が特定できない場合は、コード「und」を記入する。本タイトルの言語コードにコード「mul」（多言語）を記入してはならない。

〔関連項目〕

2.2.1 TR

2.1.8 TXTL

2.1.8 A 〔形式〕

TXTL	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
本文の言語コード	必須 1	可変長	24 バイト*	1

*データチェック(→ 付録 2.1)のため、実際は 18 バイト

2.1.8 B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.1.8C 〔フィールド内容とデータ要素〕

C1

TXTL フィールドには、本文の言語に対応する言語コードをデータ要素として記録する。

C2

TXTL フィールドは、目録対象資料に収められた本文の言語による検索、統計処理等を可能にするために設けられたフィールドである。

2.1.8D 〔情報源〕

D1

目録対象資料の本文部分。

D2

複製資料の場合は、本マニュアル 2.0.4 複製資料・原本代替資料の規定によって記録を行う。(→ 2.0.4D5)

2.1.8E 〔データ記入及び記入例〕

E1

TXTL フィールドには、本文の言語に対応する 3 桁のコードを記入する。(→ 付録 1.3 言語コード表)

TXTL:jpn

(本文が日本語のみの場合)

E2

本文の言語が不明の場合、コード表で未定義の場合及び本文が全くない資料の場合は、コード「und」を記入する。

E3

本文が複数の言語で書かれている場合(ただし、6言語以下)は、当該目録対象資料において優勢な言語の順にコードを記入する。それぞれのコードは、間にスペースを入れず、続けて記入する。

TXTL:jpnenggerlat

TR:和・英・独・ラ対照カルテ用語 / EM 新書刊行会編||ワ・エイ・ドク・ラ タイショウ カルテ ヨウゴ

TXTL:gerengfre

TR:Gesammelte Abhandlungen / Hermann Weyl

優勢な言語の順位を確定できない場合は、言語コードのアルファベット順にコードを記入する。

E4

本文が7つ以上の言語で書かれている場合は、主たる言語に対応するコードを1つだけ選択し、当該コードを記入する。さらに、当該コードに続けて、コード「mul」(多言語)を記入する。

主たる言語を確定できない場合は、コード「mul」のみを記入する。

TXTL:jpnmul

TR:最新ヒット商品をつくるネーミング事典 : 8 か国語対照 / 学研語学ソフトウェア開発部編||サイシン ヒット ショウヒン オ ツクル ネーミング ジテン : 8 カコクゴ タイショウ

TXTL:engmul

TR:Traveller's multilingual phrase book

NOTE:Text in English, Dutch, French, German, Greek, Italian, Portuguese, Serbo-Croat, and Spanish

E5

本文が複数の言語で書かれていても、多言語で書かれていること自体にさしたる意味がない場合は、主たる言語に対応するコードを1つだけ選択し、当該コードを記入する。さらに、当該コードに続けて、コード「mul」を記入する。

主たる言語を確定できない場合は、コード「mul」のみを記入する。

TXTL:jpnmul

TR:欧文科学技術雑誌所在目録 / 大阪府立図書館編||オウブン カガク ギジュツ ザッシ
ショザイ モクロク

TXTL:engmul

TR:Dictionary catalog of the Library of the Center for Applied Linguistics, ...

2.1.8F 《注意事項》

F1

本来、本文には前付け(序文、目次等)、要約(summary)、付録等は含まれない。これら自体が当該目録対象資料において重要な意味を持っていない限り、これらの言語に対応するコードを記入してはならない。

F2

書誌、データ表、文法書等においては、一番優勢な言語(又は主たる言語)に相当するのは、以下の言語である。

- ア) 書誌、索引等 凡例、解説等の言語
- イ) データ表 凡例、解説等の言語
- ウ) 文法書、対訳等 本文中にある、主たる利用対象者の母語
- エ) 多言語辞書(英和辞典等) 本文中にある、主たる利用対象者の母語

F3

複数のコードを記入する場合、それぞれのコードの間にスペースを記入してはならない。

〔関連項目〕

2.2.7 NOTE

2.1.9 ORGL

2.1.9 A 〔形式〕

ORGL	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
原本の言語コード	選択	可変長	24 バイト	1

2.1.9 B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.1.9C 〔フィールド内容とデータ要素〕

C1

ORGL フィールドには、翻訳の原本の言語に対応する言語コードをデータ要素として記録する。

C2

ORGL フィールドは、目録対象資料に収められている著作が翻訳である場合に、直接の翻訳対象となった言語(翻訳の原本の言語)による検索、統計処理等を可能にするために設けられたフィールドである。

2.1.9D 〔データ要素の情報源〕

どこからでもよい。

2.1.9E 〔データ記入及び記入例〕

E1

翻訳が原テキストから直接行われている場合は、ORGL フィールドには、翻訳の原テキストの言語に対応する 3 桁のコードを記入する。(→ 付録 1.3 言語コード表)

TXRTL:jpn ORGL:dut

TR:日本論 : 日本キリシタンとオランダ / ファン・ハーレン [著]; 井田清子訳||ニホンロン : ニホン キリシタン ト オランダ

(オランダ語の原テキストから日本語に直接翻訳されている場合)

TXRTL:eng ORGL:fre

TR:Being and nothingness : an essay on phenomenological ontology / Jean-Paul Sartre

(フランス語の原テキストから英語に直接翻訳されている場合)

E2

翻訳が原テキスト以外から行われている場合は、ORGL フィールドには、直接の翻訳対象となったテキストの言語に対応するコードを記入する。

TXTL:jpn ORGL:eng

TR:蒼い迷宮 / アーナス・ボーデルセン [著]; 村田靖子訳||アオイ メイキュウ
(原テキストはデンマーク語であるが翻訳は英語から行われている場合(重訳))

TXTL:fre ORGL:eng

TR:Une affaire personnelle : roman / Kenzaburo Oe ; traduit de l'anglais par Claude Elsen
(原テキストは日本語であるが翻訳は英語から行われている場合)

E3

目録対象資料に原テキストとその翻訳が同時に収められている場合(対訳)は、原テキストの言語に対応するコードを記入することができる。

TXTL:jpneng ORGL:eng

TR:世界を動かした名言 : 英文対訳 / J.B.シンプソン著 ; 野末陳平, 隈部まち子訳||セカイ オウゴカシタ メイゲン : エイブン タイヤク

TXTL:jpneng ORGL:jpn

TR:対訳フジ三太郎 / サトウサンペイ著 ; 朝日ビジネス訳編||タイヤク フジ サンタロウ

TXTL:engjpn ORGL:jpn

TR:The little treasury of one hundred people, one poem each / compiled by Fujiwara no Sadaie ; translated by Tom Galt

VT:OR:小倉百人一首||オグラ ヒャクニン イッシュ

NOTE:Japanese text and English translation

E4

翻訳の原本の言語が不明の場合は、当該言語に対してコード「und」(言語名不明)を記入する。

E5

翻訳の原本の言語が複数にわたる場合(ただし、6言語以下)は、言語コードのアルファベット順にコードを記入する。それぞれのコードは、間にスペースを入れず、続けて記入する。

E6

翻訳の原本の言語が7以上にわたる場合は、主たる言語に対応するコードを1つだけ選択し、当該コードを記入する。さらに、当該コードに続けて、コード「mul」（多言語）を記入する。

主たる言語を確定できない場合は、コード「mul」のみを記入する。

E7

目録対象資料に収められている著作が翻訳であるかどうか判明しない場合は、原本の言語コードにはデータ記入を行わない。

E8

複製資料の場合は、複製の対象となった原本そのものの言語ではなく、その原本が翻訳である場合に、直接の翻訳対象となった言語（翻訳の底本の言語）の言語コードを記入する。

2.1.9F 《注意事項》

F1

目録対象資料に翻訳が全く収められていない場合は、原本の言語コードにはデータ記入を行わない。

F2

原本の言語コードは、直接の翻訳対象となったテキストの言語にのみ関係する。

翻訳が原テキスト以外から行われている場合は、原テキストの言語に対応するコードを記入してはならない。

F3

複数のコードを記入する場合、それぞれのコードの間にスペースを記入してはならない。

〔関連項目〕

2.2.5 VT

2.2.7 NOTE

2.1.10 REPRO

2.1.10 A 〔形式〕

REPRO	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
複製コード	選択	固定長	1 バイト	1

2.1.10 B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.1.10C 〔フィールド内容及びデータ要素〕

REPRO フィールドには、複製コードをデータ要素として記録する。

2.1.10D 〔データ要素の情報源〕

どこからでもよい。

2.1.10E 〔データ記入及び記入例〕

E1

目録対象資料が複製物である場合は、REPRO フィールドに 1 桁のコード「c」を記入する。(→ 付録 1.7 その他のコード表)

REPRO:c

TR:庭訓往来||テイキン オウライ

NOTE:文明 14 年鈔本の複製

REPRO:c

TR:影印奥の細道 / [松尾芭蕉著]; 上野洋三編||エイイン オク ノ ホソミチ

REPRO:c

TR:日本百科大辞典||ニホン ヒヤッカ ダイジテン

ED:復刻版

NOTE:複製の対象 (体現形): 日本百科大辞典 / 齋藤精輔編輯代表. -- 東京 : 三省堂書店, 1908.11-1919.4

REPRO:c

TR:Maximum principles in differential equations / Murray H. Porter, Hans F. Weinberger

PUB:New York : Springer , [1984]

NOTE:Reprint. Originally published: Prentice-Hall, 1967

REPRO:c

TR:Mandalay and other cities of the past in Burma / by V.C. Scott O'Connor

PUB:Bangkok : White Lotus Co. , 1986

NOTE:Reproduction of (manifestation): Mandalay and other cities of the past in Burma / by V.C. Scott O'Connor. -- London : Hutchinson, 1907

E2

目録対象資料に複製物が収められている場合は、その多寡にかかわらず、当該資料自体が複製物であるとみなし、コード「c」を記入する。

E3

目録対象資料が複製物でない場合は、REPRO フィールドにはデータ記入を行わない。

E4

目録対象資料が複製物であるかどうか判明しない場合は、REPRO フィールドにはデータ記入を行わない。

2.1.10F 《注意事項》

複製コードは、目録対象資料が複製物であるかどうかだけに関係する。

目録対象資料が複製物である場合は、当該複製物の原資料が刊行されているかどうかにかかわらず、また、原資料にかかわる書誌データが総合目録データベース中(又は参照データセット中)に存在するかどうかにかかわらず、コード「c」を記入する。

〔関連項目〕

2.0.4 複製・原本代替資料

2.2.2 ED

2.2.7 NOTE

2.1.11 VOL

2.1.11 A〔形式〕

VOL	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) 巻冊次等	必須 2	可変長		255
VOL (巻冊次・説明語句)	(必須 2)	(可変長)	(256 バイト)	(1)
ISBN (国際標準図書番号)	(必須 2)	(可変長)	(32 バイト)	(1)
PRICE (価格/入手条件)	(選択)	(可変長)	(256 バイト)	(1)
XISBN (取消/無効 ISBN)	(選択)	(可変長)	(32 バイト)	(7)

必ず ISBN フィールド、PRICE フィールド及び XISBN フィールドと一組にする。

2.1.11 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.1.11C〔区切り記号〕

ア) フィールドの先頭に巻冊次を記録する。説明語句がある場合は、巻冊次の直後に、スペース、コロン、スペース (△:△) を置いて記録する。

イ) 巻冊次にあたるデータ要素がなく、説明語句のみ記録する場合は、コロン、スペース (:△) を置き、その直後に記録する。(スペースが先頭にくる場合、先頭のスペースは省略される)

2.1.11D〔フィールド内容とデータ要素〕

VOL フィールドには、出版物理単位の巻冊次及び説明語句をデータ要素として記録する。

2.1.11E〔データ要素の情報源〕

E1 (巻冊次)

巻冊次 のデータ要素は原則として、TR フィールドの所定の情報源から採用する。

複数の情報源にそれぞれ巻冊次等がある場合は、適切なものを採用する。また、所定の情報源のいずれか 1 か所にでもあれば、採用する。

E2 (説明語句)

どこからでもよい。

2.1.11F〔データ記入及び記入例〕

F1 (巻冊次)

巻冊次とは、「固有のタイトル」ではない、単行書誌単位を複数の出版物理単位に分割するために付けられた呼称であり、次の2つに分けられる。

ア) 順序付けに関するもの

イ) 順序付けとは関わりないが、出版の都合上、何らかの識別のため、付与されるもの

ア)を「巻次等」、イ)を「部編名」という。(→「目録情報の基準 第6版」4.2.2)

F1.1

巻次等に該当するものには、仮名、アルファベット、数字、記号等によって構成されており、当該資料群に対して単に順序付けの意味程度しか持ち得ないと判断されるものも含む。

VOL:天 VOL:地
VOL:あ〜こ VOL:さ〜と VOL:な〜ん
VOL:Band 1 VOL:Band 2
VOL:A〜Ca VOL:Cb〜D ……VOL:Sa〜Z

巻次等の記述のうち、数字については、原則としてすべてアラビア数字に置き換えるものとする。ただし、それぞれ異なる字種等の数字の組み合わせによって構成されている場合は、この限りではない。

VOL:IV-2

巻次等が複数組み合わせられている場合にも、当該名称は「巻次等」である。

VOL:天地函第1分冊

VOL:series 1, no. 8

F1.2

部編名に該当するものには、「巻次等」よりも分割に際して何らかの意味を持ち、必ずしも順序を表さないことがあるものも含む。

VOL:Text VOL:Ergänzungsheft
VOL:To 1334 VOL:1334-1615 VOL:1615-1867

地名等についても、それが各巻の部編的な意味を持つと判断される場合には、部編名とする。

部編名が、複数組み合わせられている場合にも、当該名称は「部編名」である。

VOL:Asia. Singapore, 1871.1 thru 1931.1

TR:International population census publications

該当する名称が「巻次等」であるのか、「部編名」であるのか判断できない場合には、当該名称は「部編名」として採用する。

F1.3

巻次等が表示されていない出版物理単位については、必要に応じて巻次等を補記する。

VOL:[正]

(続編に「続」とある場合)

VOL:[volume 1]

(続編に「Volume 2」とある場合)

F1.4

VOL フィールドには、識別に必要な範囲で情報を記録し、それ以外の情報は NOTE フィールドに記録する。

F2 (説明語句)

ここでいう「説明語句」は、ISBN 及び NBN の説明語句を指す。

価格に対する説明語句は、PRICE フィールドに記録する。

ISBN の説明語句として、装丁に関する表示等が記録される場合がある。

VOL:: 並装 ISBN:4000801015

VOL:: 総革版 ISBN:4000801031

VOL:: pbk ISBN:204018466X

VOL:volume 1 : hard ISBN:0521414989

2.1.11G〔フィールドの繰り返し〕

出版物理単位毎に書誌を作成するため、原則として、VOL フィールドの繰り返しは行わない。

ただし、例外として以下の資料については VOL フィールドを繰り返して表現してもよい。

(1) 和古書、漢籍、西洋古典籍等、記述対象の資料毎に所蔵館が書誌データを作成し、その書誌データが他館で活用されることを前提としない資料。

和古書は江戸時代まで（1868 年以前）、漢籍は辛亥革命まで（1912 年以前）、西洋古典籍はおおむね 1830 年までに書写・刊行された資料とする。

(2) 多巻物であっても情報源が先頭の巻など 1 か所にしかないマイクロ形態資料。

(1)(2)において出版物理単位に対応する巻冊次若しくは ISBN の説明語句が複数存在する場合、その数だけ VOL フィールドを繰り返すことができる。

また、VOL と一連となって使用される ISBN、PRICE フィールドのデータ要素が複数存在する場合には、VOL フィールド中に記録すべきデータ要素が存在しない場合でも、VOL フィールド自体は空値 のまま繰り返す。

(3) 上記に準ずる資料として個々の巻が個別の ISBN を持たず、その資料の内容から書誌データを出版物理単位によって作成するメリットがないと判断される場合に、VOL グループの繰り返しを認める。なお、VOL グループの繰り返し数が 30 を超えるものを目安とする。

2.1.11H《注意事項》

目録対象資料に巻冊次の他に配本回数がある場合でも、巻冊次を優先する。

〔関連項目〕

2.0.1 固有のタイトル

2.1.12 ISBN

2.1.13 PRICE

2.1.16 NBN

2.1.12 ISBN

2.1.12 A 〔形式〕

VOL	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) 巻冊次等	必須 2	可変長		255
VOL (巻冊次・説明語句)	(必須 2)	(可変長)	(256 バイト)	(1)
ISBN (国際標準図書番号)	(必須 2)	(可変長)	(32 バイト*)	(1)
PRICE (価格/入手条件)	(選択)	(可変長)	(256 バイト)	(1)
XISBN (取消/無効 ISBN)	(選択)	(可変長)	(32 バイト)	(7)

*実際には、データチェック(→付録 2.1)により 10 バイト又は 13 バイト。

必ず VOL フィールド、PRICE フィールド及び XISBN フィールドと一組にする。

2.1.12 B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.1.12C 〔フィールド内容とデータ要素〕

ISBN フィールドには、目録対象資料にかかわる国際標準図書番号(ISBN)をデータ要素として記録する。

2.1.12D 〔データ要素の情報源〕

どこからでもよい。

2.1.12E 〔データ記入及び記入例〕

E1

目録対象資料に付与されている ISBN のうち、VOL フィールドに記録されている巻冊次、説明語句に対応する番号のみを記録する。

VOL: ISBN:4582481086 PRICE:

TR:時の回廊 : 中東歴史紀行 / ジュリアン・ハクスリー著 ; 田隅恒生訳 || トキノカイロウ

PHYS:571p ; 20cm

VOL: ISBN:0131360361 PRICE:

TR:Classical dynamics / Donald T. Greenwood

PHYS:x, 337 pages ; 24 cm

E2

複数の出版物理単位に対応する番号がある場合、その番号は出版物理単位それぞれの XISBN フィールドに記録する。ただし、出版物理単位それぞれにある番号についても、あれば必ず記録する。

セットに対応する番号がある場合

VOL:上巻 ISBN:4469030813 PRICE:14000 円 XISBN:446903080
TR:廣漢和辞典 / 諸橋轍次, 鎌田正, 米山寅次郎著||コウカンワ ジテン
VOL:下巻 ISBN:446903083X PRICE:14000 円 XISBN:446903080
TR:廣漢和辞典 / 諸橋轍次, 鎌田正, 米山寅次郎著||コウカンワ ジテン

VOL:v. 1 ISBN:0910608385 PRICE: XISBN:0910608377
TR:Dewey decimal classification and relative index / Melvil Dewey
VOL:v. 2 ISBN:0910608393 PRICE: XISBN:0910608377
TR:Dewey decimal classification and relative index / Melvil Dewey

セットに対応する番号のみがある場合

VOL:第 1 巻 ISBN: PRICE: XISBN:4477003765
TR:日本児童文学大事典 / 大阪国際児童文学館編||ニホン ジドウ ブンガク ダイジテン
VOL:第 2 巻 ISBN: PRICE: XISBN:4477003765
TR:日本児童文学大事典 / 大阪国際児童文学館編||ニホン ジドウ ブンガク ダイジテン

VOL:volume 1 ISBN: PRICE: XISBN:0080371930
TR:Clean and safe energy forever / edited by T. Horigome
VOL:volume 2 ISBN: PRICE: XISBN:0080371930
TR:Clean and safe energy forever / edited by T. Horigome

2.1.12F 《注意事項》

F1

F1.1

ISBN フィールドには、10 桁または「978」又は「979」で始まる 13 桁の番号（アラビア数字と X）及びハイフン以外を記入してはならない。

ただし、ハイフンについては、目録システム登録後に正規化処理が行われ、削除される。

(→ 付録 2.2 正規化処理)

ハイフンを記入しない場合は、ハイフンの代わりにスペース、その他の記号等を記入してはならない。

F1.2

ISBN の説明語句を ISBN フィールドに記録してはならない。このような語句は、必要に応じて VOL フィールドに記録する。(→ 2.1.11 VOL)

(正) VOL:: 豪華版 ISBN:4469030805

(誤) ISBN:4469030805(豪華版)

(正) VOL:: paperback ISBN:0792396529

(誤) ISBN:0792396529(paperback)

F2

番号が不正である場合、あるいは番号以外のものが記入されている場合は、エラーメッセージが表示される。(→ 付録 2.1 データチェック)

目録対象資料等に表示されている不正な ISBN については、XISBN フィールドに記録する。

(→ 2.1.14 XISBN)

(誤)ISBN:1234567890

(チェックディジットが不正である)

F3

集合書誌単位に対応する ISBN を記入してはならない。このような番号は、子書誌データの XISBN フィールド、または、書誌構造リンクをする場合の親書誌データの ISBN フィールド、あるいはその両方に記録する。

F4

10 桁の ISBN が記入された場合はそれに対応する「978」で始まる 13 桁の ISBNKEY が、また、「978」で始まる 13 桁の ISBN が記入された場合はそれに対応する 10 桁の ISBNKEY が作成される。

F5

例外として、マイクロ資料、和古書等、1 書誌データに複数の出版物理単位を記述することが許容されている資料がある。(→2.0.3 出版物理単位)

この場合、同じ書誌データの資料すべてにかかわる ISBN は、最初の ISBN フィールドに記録する。

VOL:: セット ISBN:4915022102 PRICE:15000 円

VOL:上 ISBN:4915022110 PRICE:

VOL:下 ISBN:4915022129 PRICE:

VOL:上 ISBN: PRICE: 28000 円 (揃価格)

VOL:下 ISBN: PRICE:

〔関連項目〕

2.1.11 VOL

2.1.14 XISBN

付録 2.1 データチェック

付録 2.2 正規化処理

2.1.13 PRICE

2.1.13 A〔形式〕

VOL	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) 巻冊次等	必須 2	可変長		255
VOL (巻冊次・説明語句)	(必須 2)	(可変長)	(256 バイト)	(1)
ISBN (国際標準図書番号)	(必須 2)	(可変長)	(32 バイト)	(1)
PRICE (価格/入手条件)	(選択)	(可変長)	(256 バイト)	(1)
XISBN (取消/無効 ISBN)	(選択)	(可変長)	(32 バイト)	(7)

必ず VOL フィールド、ISBN フィールド及び XISBN フィールドと一組にする。

2.1.13 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.1.13C〔区切り記号〕

価格/入手条件を記録し、説明語句がある場合は、その直後に、スペースを置き、丸括弧で囲んで記録する。

2.1.13D〔フィールド内容とデータ要素〕

PRICE フィールドには、価格等、目録対象資料の入手条件及び説明語句をデータ要素として記録する。

2.1.13E〔データの情報源〕

どこからでもよい。

2.1.13F〔データ記入及び記入例〕

F1(価格/入手条件)

F1.1

目録対象資料にかかわる価格が売品である場合は、定価を標準的な略語とアラビア数字で記録する。

PRICE: £ 2.50

目録対象資料にかかわる価格が複数ある場合は、最新の定価を記録する。

税引き、税込双方の価格が存在する場合は税込価格を採用する。

このとき、「定価」という語句は省略する。

定価が 1100 円、本体価格が 1000 円の場合

PRICE:1100 円

F1.2

定価がない場合は、それに代わる価格があれば記録する。

F1.3

価格がなく、目録対象資料が非売品である場合は、その旨を必ず記録する。

PRICE:非売品

PRICE:free

F1.4

複数の出版物理単位にかかわる入手条件は、それぞれの書誌データの PRICE フィールドに説明語句を記録するか、または NOTE フィールドに注記する。

上下巻のセット価格を記録する場合

VOL:上 ISBN:4915022110 XISBN:4915022102 PRICE: 15000 円 (下巻との揃価格)

VOL:上 ISBN: PRICE: 28000 円 (揃価格)

NOTE:セット販売の下巻 (揃価格 28000 円) あり

VOL:v. 1 ISBN:0910608385 PRICE:\$200(set of 4 volumes)

書誌構造を持つ資料において、書誌構造リンクを形成しない場合

VOL: ISBN:9784767001739 PRICE: 20000 円 (揃価格)

TR:総則～公の施設 / 佐藤英善編著||ソウソク オオヤケ ノ シセツ

PTBL:地方自治法 : 逐条研究 / 地方自治総合研究所編著||チホウ ジチホウ : チクジョウ ケンキュウ <> 別巻//b

F2 (説明語句)

ここでいう「説明語句」は、価格に対する説明語句を指す。

PRICE:\$12.00(\$6.00 to members)

2.1.13G 《注意事項》

例外として、マイクロ資料、和古書等、1 書誌データに複数の出版物理単位を記述することが許容されている資料がある。(→2.0.3 出版物理単位)

この場合、同じ書誌データの資料すべてにかかわる入手条件は、最初の PRICE フィールドに記録する。

VOL:: セット ISBN:4915022102 PRICE:15000 円

VOL:上 ISBN:4915022110 PRICE:

VOL:下 ISBN:4915022129 PRICE:

VOL:上 ISBN: PRICE: 28000 円 (揃価格)

VOL:下 ISBN: PRICE:

2.1.14 XISBN

2.1.14 A 〔形式〕

VOL	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) 巻冊次等	必須 2	可変長		255
VOL (巻冊次・説明語句)	(必須 2)	(可変長)	(256 バイト)	(1)
ISBN (国際標準図書番号)	(必須 2)	(可変長)	(32 バイト)	(1)
PRICE (価格/入手条件)	(選択)	(可変長)	(256 バイト)	(1)
XISBN (取消/無効 ISBN)	(選択)	(可変長)	(32 バイト)	(7)

必ず VOL フィールド、ISBN フィールド及び PRICE フィールドと一組にする。

2.1.14 B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌入力データの記述文法」を参照のこと。

2.1.14C 〔フィールド内容とデータ要素〕

XISBN フィールドには、目録対象資料にかかわる取消/無効/10 桁 ISBN や、複数の出版物理単位に対応する ISBN をデータ要素として記録する。

2.1.14D 〔データ要素の情報源〕

目録対象資料全体。

2.1.14E 〔データ記入及び記入例〕

E1

VOL フィールドに記録されている巻冊次、説明語句に対応する ISBN のうち、ISBN フィールドに記録しない番号を記録する。

E1.1

番号が不正であるため ISBN フィールドに記録できない無効 ISBN は、XISBN フィールドに記録する。

VOL: ISBN: PRICE:25500 円 XISBN:4882825117

PHYS:1 冊 ; 27cm

VOL: ISBN: PRICE:\$12.00 XISBN:0131360360

PHYS:x, 337 pages ; 24 cm

E1.2

何らかの理由で新しい ISBN が付与されたために使用されなくなった以前の刷次の番号など、目録対象資料、参考情報源(参照データも含む)等に表示・記録されている取消 ISBN は、XISBN フィールドに記録する。

VOL: ISBN:4260351702 PRICE:1200 円 XISBN:4260351028

PHYS:6, 146p ; 26cm

VOL: ISBN:2040271481 PRICE: XISBN:2040184668X

PHYS:255 pages : illustrations (chiefly color) ; 25 cm

(ISBN が複数あり、その中に取消 ISBN と考えられるものがある場合)

13 桁と 10 桁の 2 つの ISBN がある場合は、10 桁 ISBN を XISBN フィールドに記録する。

VOL: ISBN: 9781138783034 PRICE: XISBN: 113878303X

E1.3

セットものとしての ISBN や、書誌構造リンクを作成しない場合の集合書誌単位の ISBN (取消/無効/10 桁 ISBN を含む) は、XISBN フィールドに記録する。

VOL:第 1 巻 ISBN: PRICE: XISBN:4477003765

TR:日本児童文学大事典 / 大阪国際児童文学館編||ニホンジドウ ブンガク ダイジテン

PHYS:6, 146p ; 26cm

E1.4

複数の ISBN があり、それらを説明語句で区別することができない場合は、最も値が大きいものを ISBN フィールドに記録し、残りは取消 ISBN とみなし、XISBN フィールドに記録する。

2.1.14F 《注意事項》

F1

XISBN フィールドには、番号 (アラビア数字と X) 及びハイフン以外のものを記入してはならない。

ただし、ハイフンについては、目録システム登録後に正規化処理が行われ、削除される。
(→ 付録 2.2 正規化処理)

ハイフンを記入しない場合、ハイフンの代わりにスペースその他の記号等を記入してはならない。

F2

ISBN の説明語句を XISBN フィールドに記録してはならない。このような語句は、必要に応じて VOL フィールドに記録する。(→ 2.1.11 VOL)

(正) VOL:: 豪華版 XISBN:123456789

(誤) XISBN:123456789(豪華版)

(正) VOL:: pbk XISBN:123456789

(誤) VOL: XISBN:123456789(pbk.)

ただし、複数の出版物理単位に対応する ISBN、取消/無効/10 桁 ISBN 等、VOL フィールドに記録できないときは、NOTE フィールドに注記する。

F3

書誌構造リンクを形成する場合、集合書誌単位に対応する ISBN は、親書誌データの ISBN フィールドに記録する。集合書誌単位に対応する取消/無効/10 桁 ISBN は、親書誌データの XISBN フィールドに記録する。

〔関連項目〕

2.1.11 VOL

2.1.12 ISBN

2.1.15 ISSN

2.1.15 A 〔形式〕

ISSN	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
国際標準逐次刊行物番号	必須 2	可変長	32 バイト*	1

*データチェック(→ 付録 2.1)のため、実際は 8 バイト。

2.1.15 B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.1.15C 〔フィールド内容とデータ要素〕

ISSN フィールドには、目録対象資料にかかわる国際標準逐次刊行物番号(ISSN)を記録する。

2.1.15D 〔データ要素の情報源〕

どこからでもよい。

2.1.15E 〔データ記入及び記入例〕

E1

ISSN フィールドには、目録対象資料にかかわる ISSN のうち、最上位の集合書誌単位にかかわる番号以外の番号を記入する。

VOL: ISBN:0803118570 PRICE:

ISSN:1062967X

TR:Science and technology of building seals, sealants, glazing, and waterproofing

PTBL:ASTM special technical publication < > 1200//a

(親書誌の ISSN は 0066-0558)

E2

番号が複数ある場合は、次の基準によって番号を 1 つだけ選択し、当該番号を記入する。選択しなかった番号は、OTHN フィールドに記録することができる。

(1) 中位の書誌単位が複数あり、それぞれの書誌単位ごとに番号がある場合は、中位の書誌単位のうち最も上位の書誌単位にかかわる番号

(2) 同一の書誌単位に対して複数の番号が該当する場合は、最新の番号

2.1.15F 《注意事項》

F1

ISSN フィールドには、8桁の番号(Xを含む)及びハイフン以外を記入してはならない。

番号を構成する8桁の数字(及び「X」)の4桁目と5桁目の間に表示されるハイフンを記入するかどうかは、各参加組織が自由に選択する。

ISSN:21882266

ISSN:2188-2266

なお、ハイフンについては、目録システム登録後に正規化処理が行われ、削除される。
(→付録 2.2 正規化処理)

ハイフンの代わりにスペースその他の記号等を記入してはならない。

F2

キー・タイトルはISSNと一体のタイトルであるが、ISSNフィールドに記録してはならない。これはVTフィールドに記録する。

F3

番号が不正である場合、あるいは番号以外のものが記入されている場合は、エラーメッセージが表示される(→付録 2.1 データチェック)。

不正な番号に代わる正しいISSNが判明する場合は、当該番号をISSNフィールドに記入する。

目録対象資料等に表示されている不正なISSNは、OTHNフィールドに記録することができる。(→2.1.20 OTHN)

F4

最上位の集合書誌単位にかかわるISSNは、書誌構造リンクを形成する場合、当該書誌単位のデータである親書誌データのISSNフィールドに記録する。

書誌構造リンクを形成しない場合は、子書誌データのOTHNフィールドに記録する。

〔関連項目〕

2.1.20 OTHN

2.2.5 VT

3.1.15 ISSN

2.1.16 NBN

2.1.16 A〔形式〕

NBN	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
全国書誌番号	必須 2	可変長	32 バイト	255

2.1.16 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.1.16C〔フィールド内容とデータ要素〕

NBN フィールドには、目録対象資料にかかわる全国書誌番号を記録する。

全国書誌番号は、全国書誌に掲載される書誌データに対して、全国書誌作成機関が付与した番号である。

2.1.16D〔データ要素の情報源〕

JAPAN/MARC をはじめ、どこからでもよい。

2.1.16E〔データ記入及び記入例〕

NBN フィールドには、目録対象資料の出版国における全国書誌番号を記入する。（例：日本の全国書誌作成機関である国立国会図書館が付与した JP 番号、英国の全国書誌作成機関である British National Bibliography が付与した BNB 番号）

NBN:JP69000001

TR:データ通信の基礎 / 米沢威行著||データ ツウシン ノ キソ

NBN:B9481226

TR:Analysis of biological molecules / Geoffrey W.H. Potter

2.1.16F〔フィールドの繰り返し〕

目録対象資料にかかわる全国書誌番号が複数ある場合は、NBN フィールドをその数だけ繰り返し、番号の昇順に、それぞれの番号を記入する。

2.1.16G〔選択事項〕

G1

JP 番号の場合、番号を構成する 4 桁目の数字の直後に表示されるハイフンを記入するかどうかは、各参加組織が自由に選択する。

G2

記録する全国書誌番号の数は、各参加組織が自由に選択する。

2.1.16H 《注意事項》

H1

出版国における全国書誌番号以外の全国書誌番号は、OTHN フィールドに記録することができる。(→ 2.1.20 OTHN)

H2

1 つの NBN フィールドに複数の全国書誌番号を記入してはならない。

H3

出版物理単位と全国書誌番号とは、1 対 1 で対応していなくてもよい。

H4

全国書誌番号の先頭の英文字は、省略しない。

H5

JP 番号のハイフンを記入しない場合、5 桁目の数字は 4 桁目の数字の直後に字あけせずに記入する。ハイフンの代わりにスペースを記入したり、その他の記号等を記入してはならない。

H6

ハイフンについては、目録システム登録後に正規化処理が行われる。(→ 付録 2.2 正規化処理)

H7

全国書誌番号の説明語句を NBN フィールドに記録してはならない。このような語句は必要に応じて VOL フィールドに記録する。(→ 2.1.11 VOL)

H8

NBN フィールドには、外部機関作成書誌データを元にしたシステム追記(→「目録情報の基準 第 6 版」4.7.1)が行われることがある。

システム追記では、NBN フィールドの各項目を文字列完全一致で比較し、同じものがない場合に、フィールドを追加しデータが記入される。

〔関連項目〕

2.1.11 VOL

2.1.20 OTHN

2.1.17 LCCN

2.1.17A 〔形式〕

LCCN	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
LC 管理番号	選択	可変長	16 バイト*	1

*データチェック(→付録 2.1)のため、実際は 10 バイト。

2.1.17B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.1.17C 〔フィールド内容とデータ要素〕

LCCN フィールドには、目録対象資料にかかわる米国議会図書館(Library of Congress : LC)の管理番号をデータ要素として記録する。

2.1.17D 〔データ要素の情報源〕

US/MARC をはじめ、どこからでもよい。

2.1.17E 〔データ記入及び記入例〕

LCCN フィールドには、目録対象資料にかかわる LC 管理番号 (旧 LC カード番号) を記入する。

LCCN:85026709

TR:Application of radiation thermometry / J.C. Richmond and D.P. DeWitt, editors

2.1.17F 〔フィールドの繰り返し〕

目録対象資料にかかわる LC 管理番号が複数ある場合は、番号のうち最新のものを 1 つだけ選択して、当該番号を記入する。選択しなかった番号は OTHN フィールドに記録することができる。(→ 2.1.20 OTHN)

2.1.17G 《注意事項》

G1

LCCN フィールドには、LC 管理番号の数字以外のものを記入してはならない。

G2

1 つの LCCN フィールドに複数の LC 管理番号を記入してはならない。

G3

出版物理単位と LC 管理番号とは、1 対 1 で対応していなくてもよい。

G4

ハイフンは、目録システム登録後に正規化処理が行われ、削除される。また、正規化によって先頭2桁の直後に必要な数だけゼロ(0)が挿入される。(→付録2.2 正規化処理)

ハイフンの代わりにスペースその他の記号等を記入してはならない。

G5

LCCN フィールドには、外部機関作成書誌データを元にしたシステム追記(→「目録情報の基準 第6版」4.7.1)が行われることがある。

システム追記では、LCCN フィールドの各項目を文字列完全一致で比較し、同じものがない場合に、フィールドを追加しデータが記入される。

〔関連項目〕

2.1.20 OTHN

2.1.18 NDLCN

2.1.18A 〔形式〕

NDLCN	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
NDL カード番号	選択	可変長	16 バイト*	255

*データチェック(→ 付録 2.1)のため、実際は 8 バイト

2.1.18B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.1.18C 〔フィールド内容とデータ要素〕

NDLCN には、目録対象資料にかかわる国立国会図書館(National Diet Library : NDL)の印刷カード番号を記録する。

2.1.18D 〔データ要素の情報源〕

JAPAN/MARC をはじめ、どこからでもよい。

2.1.18E 〔データ記入及び記入例〕

NDL カード番号には、目録対象資料にかかわる NDL カード番号のうち、「国図番号」を記入する。

「国図番号」は、国立国会図書館が頒布する印刷カードのうち、同館が 1980 年 3 月以前に整理した図書にかかわる印刷カードの右下隅に印刷されている。

「国図番号」のうち、冒頭の「国図」という記号は省略する。

NDLCN:71000831

TR:ウィーン の 銘菓 / エドワード・マイエル著 ; 越後和義訳||ウィーン ノ メイカ

2.1.18F 〔注意事項〕

「国図番号」は、現在の JPMARC には使用されていない。

2.1.19 GPON

2.1.19A 〔形式〕

GPON	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
GPO 番号	選択	可変長	16 バイト	1

2.1.19B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.1.19C 〔フィールド内容とデータ要素〕

GPON フィールドには、目録対象資料にかかわる米国政府印刷局 (Government Publishing Office : GPO) の刊行物管理番号を記録する。

GPO 刊行物管理番号は、GPO 寄託図書館システム内の各図書館に対して、GPO が GPO 刊行物の配布管理を行うための番号である。この番号は、GPO が、「 List of Classes of United States Government Publications Available for Selection by Depository Libraries 」に基づいて付与した番号である。

2.1.18D 〔データ要素の情報源〕

GPO/MARC をはじめ、どこからでもよい。

2.1.19E 〔データ記入及び記入例〕

E1

GPON フィールドには、目録対象資料にかかわる GPO 刊行物管理番号を記入する。

GPON:664-B

TR:Hydraulic design of stilling basins and energy dissipators / A.J. Peterka

GPON:654

TR:Golden Gate National Recreation Area, California

NOTE:本文は日本語

E2

番号が複数ある場合は、番号のうち最新のものを 1 つだけ選択し、当該番号を記入する。選択しなかった番号は、OTHN フィールドに記録することができる。

2.1.19F 〔注意事項〕

F1

GPON フィールドには、GPO の在庫品管理番号(注文番号)を記入してはならない。

また、「 Monthly Catalog of Government Publications 」における各資料の識別番号及び米国政府刊行物分類記号を記入してはならない。

F2

GPON フィールドに複数の GPO 番号を記入してはならない。

F3

GPON フィールドには、外部機関作成書誌データを元にしたシステム追記（→「目録情報の基準 第6版」4.7.1）が行われることがある。

システム追記では、GPON フィールドの各項目を文字列完全一致で比較し、同じものがない場合に、フィールドを追加しデータが記入される。

〔関連項目〕

2.1.20 OTHN

2.1.20 OTHN

2.1.20A 〔形式〕

OTHN	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
その他の番号	選択	可変長	24 バイト	255
番号の種類	(必須 1)			
番号	(必須 1)			

2.1.20B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。ただし、PREBOOK または参照データセットをもとに作成された一部の書誌においては、暫定的に以下の記述を認める。

OTHN:(JP-ToTOH)34018869

TR:地中海世界：ギリシア・ローマの歴史 / 弓削達 [著]||チチュウカイ セカイ：ギリシア・ローマ ノ レキシ

OTHN:(DE-599)DNB1103150227 OTHN:(OCoLC)951829098

TR:Licht auf die Vergangenheit

2.1.20C 〔フィールド内容とデータ要素〕

C1

OTHN フィールドには、目録対象資料にかかわる標準番号のうち、ISBN、XISBN、ISSN、NBN、LCCN、NDLCN 及び GPON フィールドに記録できなかった番号を記録する。

C2

OTHN フィールドのデータ要素は、番号の種類、及び番号である。

番号の種類には、標準番号の種類をコード化して記録する。

番号には、標準番号を記録する。

2.1.20D 〔データ要素の情報源〕

どこからでもよい。

2.1.20E 〔データ記入及び記入例〕

番号の種類には、標準番号の種類を示すコードを記入する。(→ 付録 1.7 その他の番号表)

番号には、それぞれの標準番号の体系に従って、標準番号を記入する。

番号の種類と番号の間には、コロン(:)を記入する。

NBN:JP89020632

OTHN:JLA:89003067

TR:フィリップ・ラーキン詩集 / フィリップ・ラーキン [著] ; 児玉実用 [ほか] 訳||フィリップ・ラーキン シシュウ

OTHN:GPO:PB93-236016

TR:Design for a study to evaluate the medindex approach to subject indexing

NBN:1160532354

LCCN:2018951330

OTHN:DBN:1160532354

TR:Cinematic metaphor : experience-affectivity-emporal

2.1.20F [フィールドの繰り返し]

F1

種類の異なる標準番号を記入する場合は、OTHN フィールドを番号の種類の数だけ繰り返す。

それぞれの OTHN フィールドには、各標準番号の体系に従って、標準番号を記入する。

F2

同一の番号の種類について付与すべき標準番号が複数ある場合は、OTHN フィールドをその数だけ繰り返し、番号の昇順に、それぞれの標準番号を記入する。

2.1.20G (選択事項)

記録する標準番号の数は、各参加組織が自由に選択する。

2.1.20H 《注意事項》

H1

ISBN、XISBN、ISSN、NBN、LCCN、NDLCN 又は GPON フィールドに記録すべき標準番号を OTHN フィールドに記入してはならない。

H2

番号の種類コード表に収録されていない種類の番号を OTHN フィールドに記入してはならない。

H3

1つの OTHN フィールドに複数の番号を記入してはならない。

H4

コロンは、番号の種類直後に記入する。また、番号は、コロンの直後に記入する。
コロンの前後にスペースを記入してはならない。

H5

OTHN フィールドには、外部機関作成書誌データを元にしたシステム追記（→「目録情報の基準 第6版」4.7.1）が行われることがある。

システム追記では、OTHN フィールドの各項目を文字列完全一致で比較し、同じものがない場合に、フィールドを追加しデータが記入される。

〔関連項目〕

2.1.15 ISSN

2.1.16 NBN

2.1.17 LCCN

2.1.19 GPON

2.2.7 NOTE

2.2.1 TR

2.2.1A〔形式〕

TR	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) タイトル及び責任表示に関する事項	必須 1	可変長		1
タイトル、責任表示		(可変長)	(1024 バイト)	(1)
本タイトル	(必須 1)			(無*)
タイトル関連情報	(必須 2)			(有)
並列タイトル	(必須 2)			(有)
並列タイトル関連情報	(選択)			(有)
責任表示	(必須 2)			(有)
並列責任表示	(選択)			(有)
タイトルのヨミ**		(可変長)	(1024 バイト)	(1)
本タイトルのヨミ	(必須 2)			(無*)
タイトル関連情報のヨミ	(必須 2)			(有)
並列タイトルのヨミ	(必須 2)			(有)
並列タイトル関連情報のヨミ	(選択)			(有)
タイトルのその他のヨミ**	(選択)	(可変長)	(1024 バイト)	(2)

*総合タイトルがない場合、個々の タイトルを繰り返して記録する。

** ヨミは、和資料および洋資料でタイトル中に日本語が現れた場合などに記録する。

2.2.1B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.2.1C〔区切り記号〕

ア) 区切り記号の前後にスペースを置く。

イ) 各並列タイトルの前にはスペース、イコール、スペース(△ = △)を置く。

ウ) 総合タイトルがない場合の、責任表示の異なる 2 番目以降の個々のタイトルの前にはスペース、ピリオド、スペース (△ . △) を置く。

エ) 総合タイトルがない場合の、責任表示が同一な 2 番目以降の個々のタイトルの前には、それぞれスペース、セミコロン、スペース(△ ; △)を置く。

オ) タイトル関連情報の前には、各情報ごとにスペース、コロン、スペース(△ : △)を置く。

カ) 最初の責任表示の前には、スペース、スラッシュ、スペース(△ / △)を置く。

キ) 2 番目以降の各責任表示の前には、スペース、セミコロン、スペース (△ ; △)を置く。

ク) タイトルのヨミを記録する場合は、ヨミの直前に、ストローク、ストローク (||) を置く。

2.2.1D [フィールド内容とデータ要素]

TR フィールドには、目録対象資料の本タイトル、タイトル関連情報、責任表示、及び、必要に応じて、タイトル(本タイトルとタイトル関連情報を含む)のヨミ及びその他のヨミをフィールド中のデータ要素として記録する。

ただし、タイトルのその他のヨミについては、本項では取り扱わない。関連する各コーディングマニュアル等を参照のこと。

それぞれの書誌要素に対応する並列書誌要素は単数ないしは複数存在することがある。

タイトル関連情報は単数ないしは複数存在することがある。

責任表示は単数ないしは複数存在することがある。

2.2.1E [データ要素の情報源]

TR フィールドの情報源は各エレメントごとに定める。

E1 (本タイトルの情報源)

本タイトルの優先情報源は、タイトル・ページ (タイトルページ裏を含む) とする。タイトル・ページ以外を優先情報源とする場合は E1.1 から 1.3 に従い選定する。規定の情報源以外から得た情報は、角括弧([])に入れて補記する。

規定の情報源中に別の形のタイトルが表示されているときは、それに適切なコードを付けて、VT フィールドに記録する。

また、古刊本、古写本等の場合は、NCR2018 #2.0.2.2.1.2C 初期印刷資料 (和古書・漢籍を除く) #2.0.2.2.1.3 和古書・漢籍の規定による。

E1.1 (タイトル・ページ以外を優先情報源とする和図書等)

和資料については、タイトル・ページがあっても、その情報が不十分な場合は、次の優先順位で優先情報源を選定することができる。この場合は、必要に応じてタイトル・ページ以外のものを情報源とした旨を、注記として記録する。

- a) 奥付
- b) 背・表紙
- c) キャプション
- d) ジャケット

E1.2 (タイトル・ページ以外を優先情報源とする洋図書等)

洋資料については、タイトル・ページ、タイトル・シート、タイトル・カードがない場

合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。

- a) 背・表紙
- b) キャプション
- c) マストヘッド
- d) 奥付
- e) ジャケット

E1.3 (タイトル・ページ等がない和図書等 の優先情報源)

和資料にタイトル・ページ、タイトル・シート、タイトル・カード（またはその画像）がない場合は、タイトル・ページの代替として利用できるものを、以下の優先順位に従って、優先情報源として選定する。

この場合、その情報源を NOTE フィールドに注記する。(→ 2.2.7 NOTE)

- a) 奥付
- b) 背・表紙
- c) キャプション
- d) マストヘッド
- e) ジャケット

E2 (タイトル関連情報の情報源)

タイトル関連情報については、本タイトルと同一の情報源から採用する。

E3 (並列タイトルの情報源)

並列タイトルについては、本タイトルと同一の情報源から採用する。

E4 (並列タイトル関連情報の情報源)

並列タイトル関連情報については、対応する並列タイトルと同一の情報源から採用する。対応する並列タイトルがない場合は、本タイトルと同一の情報源から採用する。

E5 (責任表示の情報源)

責任表示は、本タイトルと同一の情報源から優先して採用する。

同一の情報源から選定できない場合は、本タイトルの情報源の優先順と同様の順で選定する。

E6 (並列責任表示の情報源)

並列責任表示は、対応する並列タイトルと同一の情報源から採用する。対応する並列タイトルが存在しない場合は、対応する本タイトルと同一の情報源から採用する。

2.2.1F〔データ記入及び記入例〕

F1 (本タイトル)

本タイトルとなるものは、「目録情報の基準 第6版」で規定されている「固有のタイトル」である。

F1.1 (データ記入の原則)

タイトルの上部や前方に表示されている語句が、本タイトルの一部とも、タイトル関連情報や責任表示等、他の書誌的事項とも判断できるような場合、次に示すような観点で本タイトルであるかどうかを決定する。

なお、本タイトルとしなかった形のタイトルについては、それらを VT フィールドに記録することが望ましい。

ア) 字体や字の大きさ、印刷上の強調の程度などといったレイアウトや表現のしかたから、それが本タイトル的一部分と判断できる場合は、その語句を含めたタイトルを本タイトルとする。本タイトルの一部としない語句については、該当する書誌要素を記録する個所に記録する。

TR:岩手県立病院医学会創立 25 周年記念業績集 / 岩手県立病院医学会学会委員会・編集委員会編||イワテ ケンリツ ビョウイン イガツカイ ソウリツ 25 シュウネン キネン ギョウセキシユウ

PUB:盛岡 : 岩手県立病院医学会 , 1994.3

VT:VT:創立 25 周年記念業績集||ソウリツ 25 シュウネン キネン ギョウセキシユウ

TR:図書館サービスの評価 / ランカスター [著] ; 中村倫子, 三輪眞木子共訳||トショカン サービス ノ ヒョウカ

VT:VT:ランカスター図書館サービスの評価||ランカスター トショカン サービス ノ ヒョウカ

TR:名医のわかりやすいストレス・心身症 / 河野友信著||メイイ ノ ワカリヤスイ ストレス・シンシンショウ

VT:VT:ストレス・心身症 : 名医のわかりやすい||ストレス・シンシンショウ : メイイ ノ ワカリヤスイ

イ) 前項で示したようなレイアウトや表現のしかただけでは判断に迷うような場合は、タイトルの上部や前方に表示されている語句が次に示すような役割を果たす語句であり、それを本タイトルの一部として扱うことが望ましいと思われる場合は、その語句を含めたタイトルを本タイトルとする。

(1) 時代、年代、地域等を特定あるいは限定するための語句

(2) 内容の程度や効用を表したり、限定するための語句

(ただし、販売目的のキャッチコピー的な語句については、原則としてタイトル関連情報と判断する)

(3) 書名であることを明らかにするための語句

(4) 特殊性、性質、特質を表す語句

(5) 本タイトルが総称的なため、他との識別のために付された著者や出版者等の語句(ただし、それらの語句は、該当するエレメントを記録する個所にもできるだけ改めて記録する)

TR:関西国際空港埋立造成工事誌 / 空港島建設工事誌作成委員会編||カンサイ コクサイ
クウコウ ウメタテ ゾウセイ コウジシ

TR:但馬ふるや:歴史と風俗 / 千葉保著||タジマ フルヤ:レキシト フウゾク

TR:イラストで知る危険物の基礎物理化学 / 広沢金三著||イラスト デシル キケンブツ ノ
キノ ブツリ カガク

TR:マンガ民法入門 / 山之内三紀子原作 ; すすき清志漫画 ; 大蔵省印刷局編||マンガ ミン
ポウ ニュウモン

TR:小説クレオパトラ:最後の女王 / 三枝和子著||ショウセツ クレオパトラ:サイゴノ
ジョオウ

TR:一般外来診療のためのうつ状態の漢方治療 / 松橋俊夫編||イッパン ガイライ シンリ
ョウノタメ ノウツジョウタイノカンポウチリョウ

TR:アルバーティ物理化学 / F. Daniels, R.A. Alberty 著 ; 黒田晴雄, 妹尾学訳||アルバーテ
ィ ブツリ カガク

TR:新編大言海 / 大槻文彦著||シンペン ダイゲンカイ

TR:岩波国語辞典 / 西尾実, 岩淵悦太郎共編||イワナミ コクゴジテン

F1.2 (タイトルの省略)

本タイトルが長い場合でも、システム上の不都合(フィールド長不足等)が生じない限りは、原則として本タイトルの短縮は行わない。やむを得ず短縮を行う場合は、その部分を省略符号 (...) で示し、短縮した内容を NOTE フィールドに記録する。

F1.3 (異形タイトル)

複数の情報源でタイトルが異なっている場合、TR フィールドに記録しなかったタイトルについては、それを該当するコードを付して VT フィールドに記録する。

TR:漱石の迷走と救い / 奥山実著||ソウセキノメイソウトスクイ

VT:CL:漱石の迷走と福音||ソウセキノメイソウトフクイン

TR:学校図書館の読書指導と利用指導：新しい学力の考えに立つ / 中川昭則編著||ガッコウ トショカン ノ ドクショ シドウ ト リヨウ シドウ : アタラシイ ガクリョク ノ カンガエ ニ タツ

VT:CL:学校図書館の利用指導と読書指導：新しい学力の考えに立つ||ガッコウ トショカン ノ リヨウ シドウ ト ドクショ シドウ : アタラシイ ガクリョク ノ カンガエ ニ タツ

F1.4 (その他の情報源の記録)

優先情報源以外から本タイトルを補記する場合は、その情報源又は参考資料等についての注記を NOTE フィールドに必ず記録する。

TR:[Banquet des travailleurs socialistes] compte-rendu

NOTE:Title given according to the Catalogue de l'histoire de France. IV. 160

(目録に記載がある場合)

F1.5 (部編、補遺等のタイトル)

ある資料の一部分や補遺であることを示す表示については、「目録情報の基準 第6版」で規定されている図書書誌データの作成単位によって判断する。(→「目録情報の基準 第6版」4.2.2)

そのような資料であることを示す表示が、「巻次等」あるいは「部編名」である場合は、その本体に相当する書誌データの VOL フィールドにそれを記録する。(→2.1.11 VOL)

VOL:pt. 1

TR:Faust / Johann Wolfgang Goethe

F1.6 (総合タイトルと個別のタイトル)

複数の著作を収録した合集等について、所定の情報源に総合タイトルと単数ないしは複数の個別のタイトルとの双方が表示されている場合、次のように扱う。

ア) 1冊だけから成る資料の場合

総合タイトルを TR フィールドに記録し、個別のタイトルは CW フィールドに記録する。

TR:Œuvres de Dante Alighieri

CW:La divine comédie / traduction de A. Brizeux

CW:La vie nouvelle / traduction de E.-J. Delécluze

イ) 分冊刊行された(複数の出版物理単位から成る)資料の場合

各冊に表示された個別のタイトルを TR フィールドに記録し、総合タイトルは PTBL フ

フィールドに記録する。

TR:善悪の彼岸; 道徳の系譜 / フリードリッヒ・ニーチェ著; 信太正三訳||ゼンアクノヒガン; ドウトクノケイフ

PTBL:ちくま学芸文庫||チクマガクゲイブンコ<>.ニーチェ全集||ニーチェゼンシュウ; 11//ab

TR:Impacts on nutrition and health / volume editor, Artemis P. Simopoulos

PTBL:World review of nutrition and dietetics <> v. 65//a

F1.7 (本タイトルの補記)

所定の情報源のどこにも本タイトルがないか、所定の情報源自体がない場合は、目録作成者の判断によって、資料の内容や種類などを表す簡潔な語句か本文の冒頭の一部分を用いて、本タイトルを補記する。このとき、補記した本タイトルが目録対象資料中にあればその箇所を、なければ目録作成者が決定したことを NOTE フィールドに記録する。

F2 (タイトル関連情報)

タイトル関連情報は、本タイトルと同一の情報源上に表示された、本タイトル及び並列タイトル以外のタイトル、あるいは本タイトルに補完、限定説明を加える語句である。

F2.1 (データ記入の原則)

本タイトルを選択した個所にタイトル関連情報が複数存在する場合は、それらすべてを記録することができる。このとき、それぞれのタイトル関連情報はスペース、コロン、スペース(△:△)で区切り、情報源上に表示されている順序で記録する。

個々の情報源にそれぞれ異なるタイトル関連情報がある場合は、それらすべてを記録することができる。ただし、TR フィールドに記録することができるのは、本タイトルと同一個所に表示されているタイトル関連情報のみであり、それ以外の個所に表示されているタイトル関連情報は、それぞれ VT フィールドに記録する。

TR:新・飛ばしの科学: 力を入れずに飛距離がのびる / 増田正美著||シン・トバシノカガク:チカラオイレズニヒキヨリガノビル

VT:CV:新・飛ばしの科学:30ヤード飛距離アップの新理論||シン・トバシノカガク:30ヤードヒキヨリアップノシンリロン

F2.2 (タイトル関連情報の省略)

長いタイトル関連情報の一部ないし全部は、それを省略することができる。省略した場合には、NOTE フィールドに記録する。なお、省略の判断基準は、その部分から索引語を

抽出すべきかどうかによる。

TR:オンラインデータベース活用事典 / 鈴木尚志, 田中康介著||オンライン データベース
カツヨウ ジテン

NOTE:タイトル関連情報: どんな情報がどこにあるのか?アクセスするにはどうすればいいか?……が、すぐに引けてわかる本

F2.3 (総合タイトルのない資料のタイトル関連情報)

総合タイトルのない資料のすべての個別のタイトルに共通するタイトル関連情報がある場合は、NOTE を記録する。すべてではないが、複数の個別のタイトルに共通するタイトル関連情報がある場合も NOTE に記録する。

F3 (並列タイトル及び並列タイトル関連情報)

並列タイトル及び並列タイトル関連情報は、本タイトル及びタイトル関連情報として選定されたタイトルに対応して、そのタイトルの別言語及び(又は)別の文字で所定の情報源中に表示され、本タイトルと同等の意味を持っているものである。そのうち、本タイトル等と同一個所に表示されているもののみを並列タイトルとして TR フィールドに記録することができる。

本タイトルと同等の意味内容のものであっても、本タイトル採録個所以外に表示されている場合は並列タイトルとはせず、VT フィールドに記録する。

F3.1 (データ記入の原則)

洋資料について、並列タイトルおよび並列タイトル関連情報を複数記録する場合は、最初の並列タイトルを記録した後に、2 番目以降の日本語で書かれた並列タイトルがあるときには、それも記録する。

本タイトルと並列タイトルは、スペース、等号、スペース (△=△) で区切って記録する。

TR:Poupées japonaises = Dolls of Japan = 日本人形||Poupées japonaises = Dolls of Japan
= ニホン ニンギョウ

なお、参照データセットからの流用入力によってデータを作成する場合に、2 番目以降の英語で書かれた並列タイトルが記載されていても、それを削除する必要はない。日本語の並列タイトルはこの前に挿入して記録する。

F3.2 (原書のタイトル)

本タイトルと同等の意味内容のものであっても、目録対象資料が翻訳書で、その原書名

であることが明らかな場合は、並列タイトルとはせず、VT フィールドに原書名コード OR を付して記録する。

TR:水の世界:地球・人間・象徴体系 / アンヌ・ドゥクロス著;近藤真理訳||ミズノセカイ:
チキュウ・ニンゲン・ショウチョウ タイケイ

VT:OR:Toute l'eau du monde

F3.3 (並列タイトルのヨミ)

並列タイトルに日本語のタイトルが含まれている場合は、その語句のヨミによる検索が可能となるように、そのヨミをタイトルのヨミ、タイトル関連情報のヨミに関する規定に従って記録する。(→ 2.2.1 F5)

F4 (責任表示)

資料の知的・芸術的内容の創作または実現に、責任を有するか寄与した個人・家族・団体に関する表示を、責任表示として記録する。

F4.1 (データ記入の原則)

責任表示とするものの範囲については、NCR2018#2.2.0.1 (記録の範囲)の規定に従う。ただし、所定の情報源上にある監修者、監訳者等については、著者、訳者など、より直接的に関与した責任表示がある場合は、それを責任表示とし、監修者、監訳者等は NOTE フィールドに記録する。より直接的に関与した責任表示がない場合には、監修者、監訳者等を責任表示として記録する。

責任表示は情報源に表示されている、個人・家族・団体・会議の名称と、その役割を示す語句を記録する。

TR:実践フレームリレー / 野村雅行, 辻村司共著||ジッセン フレーム リレー

NOTE:監修: 宮脇陸

F4.2 (責任表示の補記)

所定の情報源上に責任表示に相当する表示がないとき、資料本体中のいずれかの場所があれば、それを補記する。資料本体中にもなく、資料以外の何らかの情報源から得られた場合は、その情報は NOTE フィールドに記録する。

F4.3 (複数の責任表示)

同一の役割の責任表示が複数ある場合の記述は、それぞれをコンマ、スペース(,△)で区切って記録する。

同一の役割の責任表示として記録することができる個人名や団体名の数については、その数が 3 までのときは、そのまま記録する。4 以上の場合には、主たる名称、あるいは最初に表示されている名称一つだけを記録し、その他の名称については、和資料は [ほか] の語を、洋資料は 「[and ten others] (その他 10 名の名称がある場合) 等の語句を補記することにより、省略することができる。また、省略された責任表示は NOTE フィールドに記録することができる。

TR:十五年戦争と満鉄調査部 / 石堂清倫 [ほか] 著||ジュウゴネン センソウ ト マンテツ
チョウサブ

NOTE:その他の著者: 野間清, 野々村一雄, 小林庄一

TR:Global sport management education : policy, curriculum and implementation / Mike
Rayner [and three others]

NOTE:Other authors: Tom Webb, Ruth Sibson, Jacob K. Tingle

F4.4 (役割の異なる責任表示)

役割の異なる責任表示が複数ある場合の記録の順序は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて記録する。表示順序、配置、デザイン等から判断できない場合、または本タイトルとは別の情報源から採用する場合は、合理的な順 (著作の成立過程による順など) に記録する。役割が異なるごとにスペース、セミコロンの、スペース(△;△)で区切って記録する。

TR:新約聖書と批評学 / ジョージ・エルドン・ラッド著 ; 榊原康夫, 吉田隆共訳||シンヤ
ク セイショ ト ヒヒョウガク

F4.5 (複数の言語・文字種による責任表示)

並列タイトルがなく、責任表示が 2 以上の言語や文字で表示されている場合は、本タイトルと同じ言語や文字による表示を転記する。この基準を適用できない場合は、最初に書かれている表示を転記する。

任意に、各並列責任表示を、それぞれスペース、イコール、スペース、スラッシュ、スペース(△=△/△)に続けて転記してもよい。

TR:Biblioteca Celtica : a register of publications relating to Wales and the Celtic peoples
and languages / Llyfrgell Genedlaethol Cymru = / The National Library of Wales

F4.6 (責任表示における肩書等の省略)

責任表示における肩書などの省略は、個人名だけでなく責任表示一般に適用する。

貴族の称号、敬称、尊称、区別的呼称を示す肩書とそれらの略語、団体のイニシアル、資格、設立の日付、標語などは、以下の場合には責任表示に収録する。

a) 文法的にこのようなデータが必要なとき

... / ... ; prólogo del Excmo. Sr. D. Manuel Fraga Iribarne

b) 省略すると、名(given name)または姓だけになるとき。

... / by Miss Jane

... / by Dr. Johnson

c) 識別のために敬称などが必要なとき

... / by Mrs. Charles H. Gibson

d) 称号が貴族の称号であるか、または英国の尊称(Sir, Dame, Lord, または Lady)であるとき

... / compiled and edited by Sir Paul Harvey

それ以外の場合、これらのデータはすべて責任表示から省略する。省略符号は使用しない。

... / by Harry Smith

(情報源では次のようになっている: by Dr. Harry Smith)

... / sponsored by the Library Association

(情報源では次のようになっている: sponsored by the Library Association (founded 1877) ...

/ by T. A. Rennard

(情報源では次のようになっている: by the late T.A. Rennard)

F4.7 (総合タイトルのない資料)

総合タイトルのない資料の場合、記述対象全体に共通する責任表示は、すべてのタイトル、タイトル関連情報などに対応していることが分かるように記録する。

TR: にごりえ ; たけくらべ / 樋口一葉著

責任表示が個別のタイトルに関係している場合は、対応するタイトルとタイトル関連情報が分かるように記録する。

TR: 土佐日記 / 紀貫之著 ; 池田弥三郎訳 . 蜻蛉日記 / 藤原道綱母著 ; 室生犀星訳

TR: Henry Vincent, a biographical sketch / William Dorling . Life of Joseph Rayner Stephens / George Jacob Holyoake

責任表示が個別のタイトルに関係していて、かつ個別のタイトル全体に共通する責任表示もある場合は、それぞれの関係が分かるように責任表示を記録する。

F5(タイトルのヨミ、タイトル関連情報のヨミ)

F5.1

タイトルやタイトル関連情報(並列タイトル及び並列タイトル関連情報を含む)のヨミは、それに対応する読み方を記録する。

ヨミの表記方法については、「目録情報の基準 第 6 版」の 11.3(ヨミの表記及び分かち書き規則)による。

F5.2 (複数のヨミ)

一つの語句に複数の読み方がある場合、より一般的と判断される方を採用し、他方は VT フィールドに記録する。

F5.3 (慣例のヨミ)

慣用の読み方があるものは、その慣用に従う。また、地名、人名等は、その固有の読み方を採用する。

2.2.1G 《注意事項》

G1 (大文字使用法)

本タイトルの初語が冠詞である場合の次の語の頭文字の取扱いについては、NCR2018 付録 A.2 の大文字使用法に沿って記録する。

G2 (複数の出版物理単位を記述する資料)

例外として、マイクロ資料や和洋の古典籍等、1 書誌データに複数の出版物理単位を記述することが許容されている資料がある。この場合、データ要素の情報源は、該当する目録対象資料の最も小さな番号が付された資料(又は入手可能なものうち最も小さな番号が付された資料)の規定の情報源による。

2.2.2 ED

2.2.2A〔形式〕

ED	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) 版表示に関する事項	必須 2	可変長	512 バイト	1
版次	(必須 1)			(無)
版に関する責任表示	(必須 2)			(有)
並列版次	(選択)			(有)
版に関する並列責任表示	(選択)			(有)
付加的版次	(必須 2)			(有)
付加的版次に関する責任表示	(選択)			(有)

2.2.2B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.2.2C〔区切り記号〕

ア) (最初の)版に関する責任表示・版に関する並列責任表示・付加的版に関する責任表示の直前に、スペース、スラッシュ、スペース (△/△) を置く。

ただし、版に関する並列責任表示について、責任表示のみが並列する場合に限り、直前に、スペース、イコール、スペース、スラッシュ、スペース (△=△/△) を置く。

イ) 2 番目以降の各責任表示の直前に、スペース、セミコロン、スペース (△;△) を置く。

ウ) 並列版次の直前に、スペース、イコール、スペース (△=△) を置く。

エ) 付加的版次の直前に、コンマ、スペース (,△) を置く。

2.2.2D〔フィールド内容及びデータ要素〕

ED フィールドには、目録対象資料の版次、版に関する責任表示、並列版次、版に関する並列責任表示、付加的版次、及び付加的版に関する責任表示をデータ要素として記録する。

版次は、当該資料がどのような版であることを示すために記録する。ただし、装丁の相違のみを表す語句はこれに含めない。

版に関する責任表示とは、当該資料の 1 種類以上の版に対しては関係しているが、すべての版に対しては関係していないような責任表示をいう。

並列版次とは、版次が 2 以上の言語又は 2 種類以上の文字で表示されている場合をいう。

付加的版次とは、ある特定の版に対して変更が加えられ、再発行されたような場合に、その版に付加される版次をいう。

2.2.2E〔データ要素の情報源〕

ED フィールドのデータ要素の情報源は、次の優先順位で情報源を選定する。

- a) 本タイトルと同一の情報源 (→2.2.1E)
- b) 資料自体の他の情報源
- c) 資料外の情報源

ただし、並列版次・付加的版次については版次と同一の情報源を、各種責任表示については対応する版次と同一の情報源を、それぞれ第一の情報源として選定する。

版に関係する並列責任表示について、対応する並列版次が存在しない場合は、版次と同一の情報源から採用する。

2.2.2F〔データ記入及び記入例〕

F1 (データ記入の原則)

漢数字、ローマ数字、語句で表記される数字等は、アラビア数字で記録する。

ED:第2版

(情報源の表示: 第二版)

ED:New ed

(情報源の表示: New ed.)

ED:2nd edition

(情報源の表示: Second edition)

F2 版次および版に関する責任表示

F2.1 (版次とするもの)

版次は、記述対象が属する版を示す語、数字またはこれらの組み合わせである。

版次には、通常、次の語、数字またはこれらの組み合わせが該当する。内容の変更を伴わない刷次と判断される場合は、版次として扱わない。

ア) 日本語

序数と「版」、または他の版との内容の相違を示す「改訂」、「増補」、「新版」などの語を含むもの。

ED:改訂版

ED:増補3版

イ) 外国語

「edition」、「issue」、「release」、「level」、「state」、「update」またはそれに相当する他の言語による語を含むもの。省略形の場合も含む。

ED:2. Ausgabe

ED:Ver. 2.5

ウ) 内容の変更による相違

ED:データ更新版

ED:Full version

内容の変更を伴う刷次は、版次として扱う。

ED:第2刷補訂

なお、特定の版に属する刷次の表示中に、改訂、増補などに相当する語がある場合は、これを付加的版次として扱う。

エ) 言語の相違

ED:中文版

ED:English ed

オ) 内容と結びつく日付の相違

F2.2

次の版次は記録しない。

ア) 初版

イ) 総合タイトルのない資料の個別の著作に関する版次

F2.3

情報源に数字および（または）文字のみが表示されている場合は、版であることが分かるように適切な語句を補記する。この場合、資料外から採用したことが分かるように角括弧を使用して記録する。

ED:2011 [版]

ED:Revised [edition]

F2.4

版次などの全体または一部が資料自体に表示されていなくても、他の版と重要な違いがあると知られていて、それが識別またはアクセスに重要な場合は、版表示として記録する。この場合、資料外から採用したことが分かるように角括弧を使用して記録し、必要に応じて注記する。

版表示を優先情報源として選択可能な箇所以外から採用した場合についても、同様に角括弧を使用して記録する。

ED:[改訂版]

ED:[1991] 増補新版

ED:[2011 年版]

F2.5

情報源中に複数の版次が表示されている場合、適切なもののうち、より顕著に表示されている方を採用する。

複数の版次が表示されている場合として、例えば次のようなものがある。

「改訂増補版」という版次と「第 3 版」という版次が、情報源に双方ともに表示されている。

採用しなかったものは、必要に応じて NOTE フィールドに記録する。

また、優先情報源として選定した箇所以外に、ED フィールドに記録したものと異なる版次が表示されている場合は、必要に応じて NOTE フィールドに記録することができる。

ED:第 2 版

NOTE:表紙には「2 版」とあり

(「第」 という表示が付いていたりいなかったりする。)

F2.6

内容の変更等を意味する版次でない場合でも、書誌的に特定の版を識別する版次(ただし、装丁に関するものは除く)は、ED フィールドに記録する。

例えば、次のようなものがある。

普及版、机上版、学生版、必携版、愛用版、愛蔵版、保存版、限定版、復刻版、私家版、贈呈版、簡約版、縮刷版、ワイド版、コンパクト版、謄写版

TR:日本外来語辞典 / 上田万年 [ほか] 共編||ニホン ガイライゴジテン

ED:復刻版

F2.7

情報源に、版次が複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。

F2.8 (版に関する責任表示)

版に関する責任表示は、責任表示のうちの特定の版に関する表示である。

その版のみに関わる、あるいは他の版にも関わるが全ての版には関わらない責任表示は、版次に続けて記録する。

同じ役割の版に関する責任表示を列記する場合は、コンマ、スペース (,)、△) でつないで記録し、役割の異なる版に関する責任表示を列記する場合は、スペース、セミコロン、スペース (△;△) でつないで記録する。

情報源に、版に関する責任表示が複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。

責任表示が、すべての版に関係しているか、一部の版にのみ関係しているか判断できない場合、または版次の有無が判明しない場合は、本タイトルに関する責任表示として扱う。

また、記述対象が初版である場合は、すべての責任表示を本タイトルに関する責任表示として扱う。

F3 (並列版次および版に関する並列責任表示)

F3.1 (版次が 2 種以上の言語又は文字で表示されている場合)

本タイトルと同一の言語または文字種による版次を記録した後 (→F2.7)、スペース、イコール、スペース (△=△) に続けて、並列版次を情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいた順に記録する。

ED:2nd edition = 2. Auflage

(情報源の表示: Second edition, Zweite Auflage)

F3.2 (版次が 2 種以上の言語又は文字で表示されているが、版に関する責任表示が 1 種の言語又は文字でのみ表示されている場合)

すべての並列版次を記録した後に、スペース、スラッシュ、スペース (△/△) に続けて、版に関する責任表示を記録する。

ED:3rd edition = 3. upplagan / B. Larsen

(情報源の表示: Third edition, Tredje upplagan)

F3.3 (版次、版に関する責任表示がともに 2 種以上の言語又は文字で表示されている場

合)

それぞれの言語又は文字ごとに、版次に続けて、その版次と同一の言語又は文字で表示されている責任表示を記録する。

ED:2nd edition / edited by Larry Lewis = 2. Auflage / herausgegeben von Larry Lewis
(情報源の表示：2nd edition、2. Auflage)

版に関係する並列責任表示が複数ある場合は、対応する並列版次と同じ順に記録する。

F3.4 (版次は1種の言語又は文字で表示されているが、版に関係する責任表示は2種以上の言語又は文字で表示されている場合)

本タイトルと同一の言語又は文字で表示されている責任表示を記録する。この規定があてはまらない場合は、最初に表示されている責任表示を記録する。

ED:2. oplag / reviderade og udvidet af David Hohnen
(情報源の表示：Andet oplag)

また、版次と版に関係する責任表示の後に、スペース、イコール、スペース、スラッシュ、スペース(△=△/△)に続けて、情報源に表示されている順に、版に関係する並列責任表示を記録することができる。

ED:2. oplag / reviderade og udvidet af David Hohnen = / revised and enlarged by David Hohnen

F4 (付加的版次および付加的版に関係する責任表示)

F4.1 (ある特定の版に対して変更が加えられ、再発行されたような場合)

コンマ、スペース(,△)に続けてその改訂事項を記録する。

ED:第5版, 机上版
ED:2nd edition, 3rd corrected impression
(情報源の表示：2nd edition, 3rd corrected impression)

再発行されても従前の版から変更が加えられていない場合に、識別またはアクセスに重要でないときは、付加的版次として扱わない。

日本語で表示されている場合は、「改訂」、「増補」等の表示のある刷次をも含む。

F4.2 (版次だけでなく付加的版次も 2 種以上の言語又は文字で表示されている場合)

それを含めて並列版次として記録する。

ED:2nd edition, 3rd corrected impression = 2. Auflage, 3. korrigierter Neudruck

(情報源の表示 : 2nd edition, 3rd corrected impression、2. Auflage, 3. korrigierter Neudruck)

F4.3 (1 つ又はそれ以上の付加的版(ただし、すべての付加的版ではない)に関する責任表示)

付加的版次に続けて記録する。

ED:Revised edition / with revisions, an introduction, and a chapter on writing by E.B. White, 2nd edition / with the assistance of Eleanor Gould Packard

(情報源の表示 : Revised edition、2nd edition)

F4.4 (付加的版次を伴う版次は 2 種以上の言語又は文字で表示されているが、版に関する責任表示は 1 種の言語又は文字のみで表示されている場合)

すべての並列版次を記録した後に、スペース、スラッシュ、スペース(△/△)に続けて、版に関する責任表示を記録する。

ED:4th edition, corrected = 4. Auflage, korrigiert / G.A. Phelan

(情報源の表示 : Fourth edition, corrected、Vierte Auflage, korrigiert)

F4.5 (版次、付加的版次、版に関する責任表示がともに 2 種以上の言語又は文字で表示されている場合)

それぞれの言語又は文字ごとに、版次に続けて、その版次と同一の言語又は文字で表示されている付加的版次及び版に関する責任表示を記録する。

ED:2nd edition, 3rd revision / by N. Schmidt = 2. upplagan, 3. utgåva / af N. Schmidt

(情報源の表示 : Second edition, third revision、Andra upplagan, tredje utgåva)

付加的版次に関する並列責任表示が複数ある場合は、対応する付加的並列版次と同じ順に記録する。

2.2.2G 《注意事項》

G1

規定の情報源上の表示を版次であると判断してよいかどうかは慎重に検討しなければな

らない。

既存の書誌データ(総合目録データベース中、参照データセット中を問わず)に記録されている情報(特に大きさ、ページ数等)と、これから登録しようとしている目録対象資料とで、データに不整合が見られないかどうかを判断する必要がある。

この結果、版次の表示があっても、それが単に「刷」を意味するようなものであるならば、その情報は ED フィールドに記録してはならない。

一方、「刷」と表示されていても、内容的に変更があったことが他の情報源、あるいは本文中等から容易に判明するならば、その「刷」の情報を ED フィールドに記録することができる。

その場合は、記録の根拠を NOTE フィールドに記録する。ただし、その他の情報により明らかな場合は記録する必要はない。

G2

逐次に刊行されるものの表示(「年版」など)は、版として記録せず、VOL フィールドに記録する。(→ 2.1.11 VOL)

G3

装丁に関する版次は ED フィールドではなく、VOL フィールドに記録する。したがって、NCR2018 #2.3.1.1.1 g) の「新装版」「豪華版」は、ED フィールドではなく VOL フィールドに記録する。

この他に、次のような装丁に関する表示も、版次とはしない。

革装版、並装版、改装版、特装版、和装版

paperback edition, Library binding, edition

G4

複数の出版地を持つ 1 つの出版者の出版物に表示されている、American edition, International edition 等の表示についても、出版事項、形態に関する事項、ISBN その他の情報を考え合わせて、版次とみなすべきか、あるいは ISBN の説明語句等とみなして VOL フィールドに記録すべきかを判断する必要がある。

G5

翻訳の底本の版表示は、記録してはならない。その情報は必要ならば、NOTE フィールドに記録する。

G6

例外として、マイクロ資料や西洋古典籍等、1 書誌データに複数の出版物理単位を記述することが許容されている資料がある。(→2.0.3 出版物理単位) このような資料におい

ては、版表示に変化、追加または削除が生じることがある。

版表示に対象範囲や主題が変わったことを示す変化がある場合は、別の資料とみなして新規の書誌データを作成する。

それ以外の場合、識別またはアクセスに重要なときは、出版物理単位による版表示の違いを注記として記録する。

〔関連項目〕

0.4.1 新規データ作成の指針、図書書誌データ

2.1.11 VOL

2.2.1 TR

2.2.7 NOTE

2.2.3 PUB

2.2.3 A〔形式〕

PUB	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) 出版等に関する事項	必須 1	可変長		4
出版地等*1	(必須 2*2)	(可変長)	(254 バイト)	(有*3)
出版者等*1	(必須 2*2)	(可変長)	(254 バイト)	(有*3)
出版日付等*1	(必須 2*2)	(可変長)	(254 バイト)	(有*3)
役割表示コード*4	(必須 2)	(固定長)	(1 バイト)	(有*3)

*1 頒布地、製作地、制作地、頒布者、製作者、制作者、頒布日付、製作日付、制作日付を含む。

*2 2 番目以降の出版、頒布、製作、制作にかかるエレメントおよび著作権日付の入力レベルは「選択」である。

*3 出版地と出版者(あるいは頒布地と頒布者、製作地と製作者)との組合せが対になって一つの PUB フィールド内で複数回繰り返されることはない。

そのような場合は、PUB フィールド自体を 4 回まで繰り返すことができる。

*4 出版表示にはコードを記入しない。頒布表示、製作表示、制作表示、著作権日付にはコードを記入する。(→付録 1.6 出版等に関するコード表)

2.2.3 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.2.3C〔区切り記号〕

ア) 2 番目以降の出版地・頒布地等の前にはスペース、セミコロン、スペース (△;△) を置く。

イ) 出版者、頒布者等の前にはスペース、コロン、スペース (△:△) を置く。

ウ) 出版日付・頒布日付等の前には、スペース、コンマ、スペース(△,△)を置く。

エ) 製作表示の区切り記号はア) からウ) に準拠する。

2.2.3D〔フィールド内容とデータ要素〕

PUB フィールドでは、目録対象資料の出版表示、頒布表示、製作表示、制作表示および著作権日付を扱う。出版地・頒布地等、出版者・頒布者等、出版日付・頒布日付等をデータ要素として記録し、出版表示以外については、役割表示コードも記録する。

2.2.3E〔データ要素の情報源〕

PUB フィールドのデータ要素の情報源は次の優先順位で情報源を選定する。

a) 本タイトルと同一の情報源 (2.2.1E)

b) 資料自体の他の情報源

c) 資料外の情報源

ただし、出版地、頒布地、製作地、制作地は、それぞれ出版者、頒布者、製作者、制作者と同一の情報源を第一の情報源として選定する。

包括的記述を作成する複数巻単行資料については、開始および（または）終了の日付を、最初および（または）最後に刊行された巻号から選択する。

著作権日付はどの情報源に基づいて記録してもよい。

2.2.3F [データ記入及び記入例]

F1 (出版地、出版者等)

F1.1

出版地、頒布地、製作地、制作地は、情報源に表示されている場所の名称（市町村名等）を、NCR2018 #1.10～#1.10.11 別法に従って記録する。

ただし、東京都特別区は、「東京」またはそれに相当する語のみ記録する。

ただし、市名は、「市」またはそれに相当する語を記録しない。

情報源に市町村名等とともに表示されている上位の地方自治体名等および（または）国名については、識別に必要なときに限り、それを付加する。

ただし、「日本」という国名は、原則として記録しない。

資料自体に表示がない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の地方自治体名等および（または）国名を角がっこ（[]）でくるんで補記する。

美郷町 [秋田県]

美郷町 [島根県]

府中 [東京都]

府中 [広島県]

F1.2

出版者・頒布者等は、それが関連する地名に続けて記録する。

F1.3

出版者等を識別するのに必要でない組織階層は省略する。

法人組織を示す語句は省略する。

単に出版や発売を示すだけでない語句は情報源に表示されている通りに記録する。

F1.4

出版地、出版者等が複数表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した主なものを記録する。複数の出版者が存在して、それらが複数の出版地と結びついている場合は、それぞれの出版者と結びついた出版地を記録する。

本システムにおいては、2 番目以降の出版地、出版者等は、NOTE フィールドにではなく PUB フィールドに、記述文法に従って複数記録することができる。ただし、2 番目以降の出版地、出版者等の入力レベルは「選択」である。

PUB:京都 ; 東京 : 三一書房 , 1949.5

(同一出版者に出版地等が複数表示されている場合)

PUB:名古屋 : 愛知県立大学 : 愛知県立女子短期大学 , 1990.2

(同一出版地に出版者等が複数表示されている場合)

F1.5

出版地と出版者が組み合わせて複数表示されている場合や、出版地、出版者の他に頒布地、頒布者、製作地、製作者が表示されている場合において、2 番目以降の出版地等と出版者等を記録するときはフィールドを繰り返して記録し、一つの PUB フィールドにまとめたかたちでの記録はしない。

なお、2 番目以降の出版地等、出版者等の入力レベルは「選択」である。

PUB:東京 : 東京朝日新聞社

PUB:大阪 : 大阪朝日新聞社 , 1931.1

PUB:Amsterdam : Elsevier

PUB:Tokyo : Kodansha , 1980

PUB:東京 : アジア図書館 , 1993.3 # 空値

PUB:東京 : アジアセンター21 # d

PUB:Copenhagen : Nordic Pharmacological Society , 1996 # 空値

PUB:Copenhagen : Munksgaard # d

(最初の PUB フィールドは出版表示、2 番目の PUB フィールドは頒布表示)

F1.6

出版地等、出版者等が複数の言語あるいは文字で表示されている場合の記録については、本タイトルと同じ言語又は文字で表示されているものを記録し、この規定が適用できない場合は、最初に表示されているものを記録する。

F1.7

出版地等が所定の情報源上に表示されていない場合は、他の参考資料を基に調査、あるいは推定し、角括弧([])に入れて記録する。具体的な情報が記録できない場合は、「[出版地不明]」「[Place of publication not identified]」、「[出版者不明]」「[publisher not identified]」と記録する。

PUB:[出版地不明]:[出版者不明],[1900年代]

PUB:[Place of publication not identified]:[publisher not identified],[2000年代]

F1.8

資料自体に表示された地名、出版者の名称等が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の地名、出版者の名称等を角がっこを使用して記録し、架空の地名または誤った地名等は、必要があれば注記として記録する。

F1.9

和古書等、複数の出版物理単位から成る資料で、途中の巻冊次から出版表示等に変更が見られる場合、PUB フィールドには、該当する目録対象資料の最も小さな番号が付された資料(又は入手可能なもののうち最も小さな番号が付された資料)の規定の情報源上にある出版地等及び出版者等を記録する。変更後の出版地等及び出版者等については、NOTE フィールドに記録する。

VOL:巻之 1

VOL:巻之 2

VOL:巻之 3

VOL:巻之 4

VOL:巻之 5

PUB:東都:上総屋利兵衛 [ほか], 寛政 10 [1798]

NOTE:巻之 4 以降の出版者: 山田屋長兵衛

F2 (出版日付等)

F2.1

出版日付等は、原則として、情報源に表示されている日付の年を記録する。

日付は、情報源に表示されている日付の暦が西暦の場合は、アラビア数字で記録する。情報源に表示されている日付の暦が西暦でない場合は、その日付を西暦に置き換える。漢数字、ローマ数字、語句で表記される数字等は、アラビア数字に置き換えて記録する。語句で表された暦は、アラビア数字に置き換える。

F2.2

和古書等、複数の出版物理単位から成る資料の場合に、出版日付が2年以上にわたるときは、刊行開始年と刊行終了年をハイフン (-) で結んで記録する。刊行中のときは開始年を記録し、ハイフン (-) を続ける。出版日付が1年の中に収まる場合は、その年のみを記録する。

GMD:h SMD:b YEAR:1970 1986

PUB:東京 : 野村総合研究所, 1970-1986

TR:NRI マイクロ有証||NRI マイクロ ユウシヨウ

ED:[マイクロフィルム版]

PUB:東京 : 東京創元社, 1990

F2.3

単巻資料の出版日付・頒布日付等を特定できない場合は、推定の出版日付・頒布日付等を、NCR2018 #1.10.10.5 に従って記録する。

著作権日付から出版日付を推定した場合は、著作権日付に対応する4桁の西暦年のみを [] で囲んで記録する。著作権マークの「c」は記録しない。

[1975]

[1975?]

[1970 頃]

[1970 年代]

[2000 から 2009 の間]

出版日付を推定できない場合は、角がっこ ([]) で、「[出版日付不明]」または「[date of publication not identified]」、「[頒布日付不明]」または「[date of distribution not identified]」、と記録する。

F2.4

資料自体に表示された日付が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の

日付を角がっこを使用して記録し、架空の日付または誤った日付は、必要があれば注記として記録する。

PUB:London : Macmillan , [1967]

NOTE:Date of publication on title page: 1697

F2.5

出版日付・頒布日付等と著作権日付が異なる場合は、フィールドを繰り返して著作権日付を記録することができる。

著作権日付の記録に際しては、役割表示コード「c」を記入する。（→付録 1.6 出版等に関するコード表）

PUB:London : Peguin Books , 2018 # 空値

PUB:: , c2017 # c

F2.6

複数の PUB フィールドが作成された場合、それぞれの出版表示・頒布表示等に対応した日付を、該当する PUB フィールドに記録する。役割が同一の PUB フィールドが複数ある場合は、その中の最後の出版者等に続けて記録する。

PUB:東京 : 東京朝日新聞社

PUB:大阪 : 大阪朝日新聞社 , 1931.1

PUB:Amsterdam : Elsevier

PUB:Tokyo : Kodansha , 1980

PUB:東京 : アジア図書館 , 1993.3 # 空値

PUB:東京 : アジアセンター21 # d

PUB:Copenhagen : Nordic Pharmacological Society , 1996 # 空値

PUB:Copenhagen : Munksgaard # d

(最初の PUB フィールドは出版表示、2 番目の PUB フィールドは頒布表示)

F3 (役割表示コード)

F3.1

記録に際し、それぞれの PUB フィールドの役割が出版以外のときは、役割表示コードを記入する。（→付録 1.6 出版等に関するコード表）

2.2.3G〔フィールドの繰り返し〕

出版地、頒布地、製作地、制作地と出版者、頒布者、製作者、制作者がそれぞれ対となっている場合は、それぞれの対ごとにPUBフィールドを作る。その組合せが複数ある場合は、PUBフィールドを繰り返す。

記録に際し、役割が出版以外のときは、役割表示コードを記入する。(→付録 1.6 出版等に関するコード表)

2.2.3H(選択事項)

出版日付、頒布日付等については、月まで記録することができる。この際、出版年、頒布年等の後にピリオドを付して記録する。出版日付が1年の中に収まる場合でも、月まで記録する場合には刊行開始年月と終了年月をハイフン(-)で結んで記録することができる。

PUB:東京:講談社, 1990.1-1990.5

2.2.3I《注意事項》

I1

一つのPUBフィールドに、出版地、頒布地等と出版者、頒布者等の対を繰り返して記録してはならない。繰り返し記録すると、「出版者;頒布地」の部分が一つの出版者とみなされて、2番目の出版地・頒布地に対する検索キーが正しく作成されない。

(誤)

PUB:東京:国立国会図書館;東京:紀伊国屋書店(発売), 1989

(正)

PUB:東京:国立国会図書館, 1989 # 空値

PUB:東京:紀伊国屋書店 # d

I2

同時に別の出版者から刊行された資料に表示されている出版に関する事項を記録してはならない。

別書誌データを作成する。

I3

例外として、マイクロ資料や西洋古典籍等、1書誌データに複数の出版物理単位を記述することが許容されている資料がある。(→2.0.3 出版物理単位)

このような資料において刊行時期に違いのある複数の情報源がある場合、データ要素の情報源は、該当する目録対象資料の最も小さな番号が付された資料(又は入手可能なものうち最も小さな番号が付された資料)の規定の情報源による。なお、最も小さな番号が付された資料(又は入手可能なものうち最も小さな番号が付された資料)以外に表示されている異なる出版に関する事項については、NOTE フィールドにそれを記録する。(→ 2.2.7 NOTE)

PUB:福岡 : 福岡国税局総務部調査統計課 , 1971.6-

NOTE:昭和 59 年度以降の出版者: 福岡国税局総務部企画課

I4

製作等に関する事項を記録する場合は、新たに一つのフィールドに記録する。その際、製作等に関する事項であることを明示するため、役割表示コード「m」を記入する。(→ 付録 1.6 出版等に関するコード表)

PUB:大阪 : 大阪市 , 1991.3 # 空値

PUB:[大阪] : 電通 # m

(電通が大阪市の依頼により製作した場合)

I5

書写資料の場合は、PUB フィールドを 1 つだけ作り、制作に関する事項のみを記録する。その際、制作に関する事項であることを明示するため、役割表示コード「p」を記入する。(→ 付録 1.6 出版等に関するコード表)

PUB:京城 : 小倉進平 [写] , 1935.10 # p

〔関連項目〕

2.1.5 YEAR

2.2.7 NOTE

2.2.4 PHYS

2.2.4A〔形式〕

PHYS	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) 形態に関する事項	必須 2			1
数量	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	無
その他の形態的細目	(選択)	(可変長)	(254 バイト)	無
大きさ	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	無
付属資料	(選択)	(可変長)	(254 バイト)	無

2.2.4B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.2.4C〔区切り記号〕

- ア) その他の形態的細目の前に、スペース、コロン、スペース ($\Delta : \Delta$) を置く。
- イ) 大きさの前に、スペース、セミコロン、スペース ($\Delta ; \Delta$) を置く。
- ウ) 付属資料の前に、スペース、プラス、スペース ($\Delta + \Delta$) を置く。
- エ) 付属資料の形態的細目を記録する場合は、スペース、丸括弧 ($\Delta ()$) で括る。

2.2.4D〔フィールド内容とデータ要素〕

PHYS フィールドには、目録対象資料の数量(ページ数、図版数等)、その他の形態的細目(挿図、肖像、地図等)、大きさ、及び付属資料等の情報をデータ要素として記録する。

2.2.4E〔データ要素の情報源〕

PHYS フィールドのデータ要素の情報源は、当該資料 全体とする。

2.2.4F〔データ記入及び記入例〕

F1 (データ記入の原則)

PHYS フィールドのデータ要素は、キャリア種別 により形態的表示を選択する。各項目で特に規定されていない事項については、目録規則の規定に従ってデータ記入を行う。

F2 (数量)

F2.1

冊子 1 冊の資料は、キャリアの種類を示す用語および冊数は記録せず、表示されたページ付の最終数に、「p」、「丁」、「枚」、「欄」の語を付加して記録する。目録用言語として英語を用いる場合は「pages」、「leaves」、「columns」の語を用いる。

語句を用いたページ付、あるいはアラビア数字以外の数字を用いたページ付けの場合は、アラビア数字に置き換えて記録する。ただし、ローマ数字は、表示されている通りに記録する。

238p

30 pages (「thirty pages」とはしない。)

105p (「一〇五p」とはしない。)

xcvii pages

数字ではなく文字等を用いたページ付の場合は、先頭と最終の文字等を記録する。

A-Z pages

F2.2

ページ付のない資料は、次のいずれかの方法で記録する。

ア) 全体のページ数等を数え、そのページ数等の後に「ページ付なし」等を丸がっこに入れて付加する。目録用言語として英語を用いる場合は、「unnumbered」の語を用いる。ページ数等を数える場合、広告など内容にかかわらないものは含めない。

94p (ページ付なし)

94 unnumbered pages

イ) ページ数等の概数を記録する。

約 300p

approximately 300 pages

ウ) 「1 冊」と記録し、「ページ付なし」等を丸がっこに入れて付加する。目録用言語として英語を用いる場合は、「1 volume (unpaged)」と記録する。

1 冊 (ページ付なし)

1 冊 (丁付なし)

1 volume (unpaged)

F2.3

ページ付が複数に分かれた資料は、ページ付ごとにコンマ (,) で区切って記録する。ページ付のない部分が含まれている場合に、その部分が重要であるとき、または注記で言及されているページ付が含まれているときは、ページ数等を数え「ページ付なし」 「unnumbered」等を丸がっこ (()) に入れて付加する。

22, 457, 64p

xvii, 530 pages

30p, 120 枚

18 (ページ付なし) , 220, 25p

F2.4

冊子の最終部分が欠落していて、全体のページ数等が確認できない場合は、確認できるページ付の最終数を記録し、「欠落あり」または「incomplete」を丸がっこに入れて付加する。

254 p (欠落あり)

254 pages (incomplete)

冊子の最初と最後のページ付が部分的に欠落していると思われる場合に、全体のページ数等が確認できないときは、その最初と最後のページ付をハイフン (-) で結んで記録し、その旨を注記として記録する。

p9-160

leaves 81-149

F2.5

全体が一連のページ付となっているセットの 1 冊や抜刷などのように、包括的な一連のページ付の途中から始まっているページ付は、その最初と最後のページ付をハイフン (-) で結んで記録する。

p362-734

pages 362-734

全体の一部が記述対象である場合に、その部分自体のページ付と全体のページ付の双方があるときは、部分のページ付を記録する。必要に応じて、全体のページ付を注記として記録する。

F2.6

ページ付のある図版は、本文のページ付に続けて「図版」または「plates」の語を用いて、F2.1 に従って、その最終ページ数等を記録する。

246p, 図版 32p

xiv, 145p, 図版 10 枚, 図版 xiiip

数字ではなく文字等を用いたページ付の場合は、「図版」の語を用いて先頭と最終の文字等を記録する。

語を用いたページ付の場合は、「図版」または「plates」の語を用いて、F2.1 に従って記録する。

ページ付のない図版が資料の大部分を占める場合、注記で言及されている図版にページ付がない場合、または識別または選択に重要な場合は、「図版」の語を用いて、図版のページ数等を記録し、「ページ付なし」等を丸がっこに入れて付加する。目録用言語として英語を用いる場合は、「unnumbered」および「plates」の語を用いる。

10p (ページ付なし), 図版 16p (ページ付なし)
xvi, 249p, 図版 12 枚 (ページ付なし)
10 unnumbered pages, 16 unnumbered pages of plates
xvi, 249 pages, 12 unnumbered leaves of plates

正確な数が容易に判明しない場合は、概数を記録する。

F2.7

紙葉が折り込まれている場合は、「折り込み」を丸がっこに入れて付加する。目録用言語として英語を用いる場合は、「folded」の語を用いる。

96 枚 (折り込み)
150p, 図版 30 枚 (一部折り込み)
96 folded leaves
150 pages, 30 leaves of plates (some folded)

F2.8

シートまたはカードから成る資料は、キャリアの種類を示す用語とともに枚数を記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、「1 sheet」、「sheets」、「1 card」または「cards」の語を用いる。

シート 1 枚
シート 5 枚
カード 10 枚

折りたたんだ状態でページ順に読むことが想定されている 1 枚のシート (例えば、折本)

は、枚数を記録し、「折りたたみ」または「folded」を丸がっこに入れて付加する。ただし、この種の資料は、冊子として扱うことがある。

シート 1 枚 (折りたたみ)

シート 1 枚 (折りたたみ 8p)

F3 (その他の形態的細目)

F3.1

その他の形態的細目には、必要に応じて、図や色彩についての情報をデータ要素として記録することができる。

マイクロ形態の極性等、NCR2018 #5.15 図、#5.17 色彩以外のエレメントについては、その他の形態的細目への記録は行わない。必要に応じて、NOTE フィールドに記録を行うことができる。

(極性がある場合の記録例)

NOTE:Polarity: positive

F3.2

図は、包括的な用語「挿図」または「illustration」を記録するか、その代わりに、またはこれに付加して、NCR2018 表 5.15.0.2 の用語を用いて図の種類を記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、必要に応じて複数形を用いる。

挿図, 肖像, 地図

illustrations, facsimiles, map

F3.3

識別または選択に重要な場合は、NCR2018 #5.17.0.3 の用語を用いて、色彩に関する詳細を記録することができる。

肖像 (一部カラー), 地図 (グレー・スケール)

illustrations (some color)

F4 (大きさ)

F4.1

大きさには、キャリアまたは容器の外側の寸法を、別途指示のない限り、センチメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。キャリアを計測する箇所は、キャリア種別ごとに定めた NCR2018 #2.18.0.2.1A~#2.18.0.2.1O に従う。

F4.2

冊子は、外形の高さを記録する。外形の高さが 10cm 未満のものは、センチメートルの単位で小数点以下 1 桁まで端数を切り上げて記録する。縦長本、横長本、柙型本は、縦、横の長さを「×」で結んで記録する。

22 cm

8.7cm

21×9cm

15 × 25 cm

15×15cm

テキスト・ブロック（冊子の表紙・背などの外装を除いた本体部分）の大きさと製本状態の大きさに無視できない違いがある場合に、識別または選択に重要なときは、テキスト・ブロックの大きさを記録し、製本状態の大きさを丸がっこに入れて付加する。目録用言語として英語を用いる場合は、「in」の語に続けて製本状態の大きさを付加する。

20cm (製本 25cm)

20 cm in binding 25 cm

テキスト・ブロックの大きさが異なるものを合冊している場合は、製本状態の大きさのみを記録する。識別または選択に重要な場合は、テキスト・ブロックの大きさについて注記として記録する。

F4.3

シートは、本体の縦、横の長さを「×」で結んで記録する。

20 × 25 cm

畳ものは広げた形の縦、横の長さを「×」で結んで記録し、折りたたんだときの外形の縦、横の長さを付加する。

48×30cm (折りたたみ 24×15cm)

48 × 30 cm folded to 24 × 15 cm

折りたたんだ状態でページ順に読むことが想定されている 1 枚のシート（例えば、折本）は、縦の長さを記録する。ただし、この種の資料は、冊子として扱うことがある。

F4.4

多巻物で例外的に VOL グループの繰り返しの記述を行う資料で、図書の高さが異なっている場合の記録については、最も小さいものと最も大きいものの大きさを、ハイフン (-) で結んで記録する。

F5 (付属資料)

ある資料と同時に刊行され、同時に使用するようになっている付属的な資料について記録する。(→ 2.0.5 付属資料)

PHYS:104p ; 21cm + コンピュータ・ディスク 5 枚

PHYS:482 pages : illustrations ; 24 cm + 5 slides

付属資料は NOTE フィールドに記録することもできる。

NOTE:1 computer disk in pocket (3.5 inch)

〔関連項目〕

2.1.4 SMD

2.1.11 VOL

2.2.7 NOTE

2.2.5 VT

2.2.5A〔形式〕

VT	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) その他のタイトル	選択	可変長		16
タイトルの種類	(必須 1)	(固定長)	(2 バイト)	(1)
タイトル	(必須 1)	(可変長)	(1024 バイト)	(1)
タイトルのヨミ*	(必須 2)	(可変長)	(1024 バイト)	(1)
タイトルのその他のヨミ*	(必須 2)	(可変長)	(1024 バイト)	(2)

* ヨミは、和資料および洋資料でタイトル中に日本語が現れた場合などに記録する。

2.2.5B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.2.5C〔区切り記号〕

ア) タイトルの種類コードと、タイトルの間に、コロン (:) を置く。

イ) タイトルのヨミを記録する場合は、ヨミの直前に、ストローク、ストローク (||) を置く。

ウ) タイトル関連情報等や、その他のヨミを伴う場合は、TR フィールドの記述文法に準じて展開する。

2.2.5D〔フィールド内容とデータ要素〕

VT フィールドには、TR フィールド(又は PTBL フィールドの中位の書誌単位のタイトル)に記録するタイトル以外の「その他のタイトル」を記録する。(→ 付録 1.4 タイトルの種類コード表)

その他のタイトルに該当するのは、次のタイトルである。

- 1) キー・タイトル及び略タイトル
- 2) 目録対象資料中表示されているタイトルのうち、TR フィールド(又は PTBL フィールドの中位の書誌単位のタイトル)に記録されない形
- 3) 発見・識別に必要な場合に目録担当者が作成するタイトル

VT は、目録対象資料の「その他のタイトル」による検索等を可能にするために設けられたフィールドである。

D2

VT フィールドのデータ要素は、タイトルの種類、タイトル、タイトルのヨミ及びタイトルのその他のヨミである。

タイトルの種類には、タイトルの情報源、タイトルの種類等をコード化して記録する。

タイトルには、当該タイトルを記録する。

タイトルのヨミは、和資料および洋資料でタイトル中に日本語が現れた場合などに記録する。

ただし、タイトルのその他のヨミについては、本項では取り扱わない。関連する各コーディングマニュアル等を参照のこと。

2.2.5E〔データ要素の情報源〕

どこからでもよい。採用した情報源・内容に応じたコードを選択する。

2.2.5F〔データ記入及び記入例〕

タイトルの種類には、タイトルの情報源、タイトルの種類等を示す 2 桁のコードを記入する。(→ 付録 1.4 タイトルの種類コード表)

その他のタイトルが単数の場合

TR:大学への期待：日本教育の課題 / 木田宏著||ダイガク エノ キタイ：ニホン キョウイク
ノ カダイ

VT:CV:Japan's higher education for the 21st century

TR:直観力をつける本 / 保坂栄之介著||チョッカソリョク オツケル ホン

VT:OR:20 倍の直観力をつける法||20 バイ ノ チョッカソリョク オツケル ホウ

NOTE:「20 倍の直観力をつける法」(日新報道, 1982)の改題増補

TR:Women in love / D.H. Lawrence ; edited by David Farmer

VT:ST:The works of D.H. Lawrence

TR:The sea of fertility / Yukio Mishima ; translated by A. May

VT:OR:豊饒の海||ホウジョウ ノ ウミ

その他のタイトルが複数の場合

TR:牧野新日本植物圖鑑 / 牧野富太郎著||マキノ シンニホン ショクブツ ズカン

VT:VT:新日本植物圖鑑||シンニホン ショクブツ ズカン

VT:VT:牧野新日本植物図鑑||マキノ シンニホン ショクブツ ズカン

TR:メイシーのアド・ワーク / M.L.ローゼンブラム著 ; 武田広治訳||メイシー ノ アド・ワーク

VT:ST:Macy's ad work

VT:OR:How to design effective store advertising

2.2.5G [フィールドの繰り返し]

その他のタイトルが複数ある場合は、VT フィールドをその数だけ繰り返し、それぞれのタイトルを記入する。

2.2.5H 《注意事項》

H1

目録対象資料のタイトルにかかわる注記のうち、タイトル(及び当該タイトルの情報源)以外の情報は、NOTE フィールドに記録する。

H2

1つのVTフィールドに複数のタイトルを記録してはならない。

[関連項目]

2.2.1 TR

2.2.7 NOTE

2.3.1 PTBL

2.2.6 CW

2.2.6 A〔形式〕

CW	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) 内容著作注記	選択	可変長		128
巻冊次又は章番号等	(選択)	(可変長)	(1024バイト)	(1)
下位書誌レベルのタイトル又は章タイトル等	(必須1)			
責任表示	(選択)	(可変長)	(256バイト)	(1)
下位書誌レベルのタイトル又は章タイトル等のヨミ*	(選択)	(可変長)	(256バイト)	(1)
下位書誌レベルのタイトル又は章タイトル等のその他のヨミ*	(選択)	(可変長)	(256バイト)	(2)

* ヨミは、和資料および洋資料でタイトル中に日本語が現れた場合などに記録する。

2.2.6B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

ただし、CW フィールドについては、必ずしも記述文法に従わなくてもよい。

2.2.6C〔区切り記号〕

ア) 巻次等の直後に、和図書書誌データにおいては、コロン、スペース (:△) を置き、洋図書書誌データにおいては、ピリオド、スペース (.△) を置く。

イ) タイトル関連情報等や、その他のヨミを伴う場合は、TR フィールドの記述文法に準じて展開する。

2.2.6D〔フィールド内容とデータ要素〕

D1

CW フィールドには、構成部分である下位書誌レベルについて、巻冊次、タイトル、責任表示、タイトルのヨミ及びタイトルのその他のヨミをデータ要素として記録する。

D2

巻冊次には、出版物理単位の呼称を記録する。

タイトルには、構成部分である下位書誌レベルのタイトルを記録する。

責任表示には、当該タイトルにかかわる責任表示を記録する。

タイトルのヨミは、和資料および洋資料でタイトル中に日本語が現れた場合などに記録する。

ただし、タイトルのその他のヨミについては、本項では取り扱わない。関連する各コーディングマニュアル等を参照のこと。

D3

CW フィールドには、目次情報を記録することができる。

2.2.6E [データ記入及び記入例]

E1

巻冊次は、当該巻冊次に対応する最初の下位書誌レベルを記録するフィールドの先頭に記入する。

このとき、VOL フィールドに記録した巻冊次の名称を、CW フィールドに記入する。

責任表示がない場合

VOL:1

TR:詩歌ノート / 北原白秋著||シイカ ノート

PHYS:200p ; 21cm

CW:1: 邪宗門ノート||ジャシュウモン ノート

CW:思ひ出ノート||オモイデ ノート

VOL:v. 1

TR:Selected works of Ramon Llull (1232-1316) / edited and translated by Anthony Bonner

CW:v. 1. The book of the Gentile and the three wise men brevis

CW:Ars demonstrativa

CW:Ars brevis

責任表示がある場合

VOL:1

TR:印度の仏教 / 中村元 [ほか] 編||インドノブックョウ

PHYS:429p ; 22cm

CW:1: 原始仏教思想論 / 木村泰賢著||ゲンシブックョウ シソウロン

CW:根本仏教 / 柿崎正治著||コンボンブックョウ

E2

タイトル関連情報、並列タイトル、並列責任表示を伴う場合は、タイトルと並列タイトル、責任表示と並列責任表示とをそれぞれひとまとまりとし、間にスラッシュ（/）を記録する。タイトルと並列タイトル、責任表示と並列責任表示との間には、イコール（=）を記録する。

TR:技術・魔術・科学 / 坂本賢三 [ほか] 著||ギジュツ・マジユツ・カガク

PHYS:375p ; 22cm

CW:人間と技術 : 技術の発生と展開 / 坂本賢三著||ニンゲント ギジュツ : ギジュツ ノ ハツセイト テンカイ

CW:技術概念の成立 / 森俊洋著||ギジュツ ガイネン ノ セイリツ

CW:呪術・魔術の伝統 : プラトンの魔術 / 大沼忠弘著||ジュジュツ・マジユツ ノ デントウ : プラトン ノ マジユツ

CW:ヘルメス思想の源流 : 「アスクレピオス」の自然哲学とその周辺 / 柴田有著||ヘルメスシソウ ノ ゲンリュウ : 「アスクレピオス」 ノ シゼン テツガクト ソノ シュウヘン

CW:憂国 = Patriotism / 三島由紀夫 [著] = Yukio Mishima||ユウコク = Patriotism

E3

2 番目以降の責任表示を伴う場合は、TR フィールドの記述文法に準じて展開する。(→ 2.2.1 TR)

TR:スイス十九世紀短篇集 / スイス文学研究会編||スイス ジュウキュウセイキ タンペンシユウ

PHYS:343p ; 20cm

CW:奇妙な下女エルジー / J.ゴットヘルプ著 ; 田中泰三訳||キミョウナ ゲジヨ エルジー

CW:ハートラウプ / G.ケラー著 ; 石井不二雄訳||ハートラウプ

CW:ペスカラの誘惑 / C.F.マイヤー著 ; 堀内明訳||ペスカラ ノ ユウワク

CW:犬と猫 / C.シュピッテラー著 ; 増田義男訳||イヌ ト ネコ

2.2.6F [フィールドの繰り返し]

下位書誌レベルが複数ある場合や、目次の章が複数ある場合は、CW フィールドをその数だけ繰り返し、それぞれのタイトル、責任表示、及びタイトルのヨミ等を記入する。

2.2.6G 《注意事項》

G1

内容に関する注記事項のうち、目次情報は CW フィールドに記録することができる。

それ以外で、下位書誌レベルのタイトル、責任表示に該当しないか、あるいは検索の必

要がないものは NOTE フィールドに記録する。(→ 2.2.7 NOTE)

このようなものとして、次の例が考えられる。

- 1) 付加的内容 (書誌、年譜、年表及び付録、解説等)
- 2) 内容の要約 (目録対象資料の解題・要旨等)
- 3) 対象利用者
- 4) 部編名に該当する名称を持つ構成部分、VOL フィールドに記録されなかった部編名等

NOTE:参考文献: p125-131

NOTE:フロイト年表・文献案内: p456-470

NOTE:Bibliography: pages 167-170

G2

1 つの CW フィールドに複数の下位書誌レベルのタイトル、責任表示、及びタイトルのヨミを記入してはならない。

次のようなデータ記入は誤りである。

(誤)

CW:耕地整理講義 / 上野栄三郎著 . 経済側の耕地整理 / 横井時敬著||コウチ セイリ コウギ .
ケイザイガワ ノ コウチ セイリ

(正)

CW:耕地整理講義 / 上野栄三郎著||コウチ セイリ コウギ

CW:経済側の耕地整理 / 横井時敬著||ケイザイガワ ノ コウチ セイリ

(誤)

CW:The assembly / Mavis Dillon . The winter father / Andre Dubus

(正)

CW:The assembly / Mavis Dillon

CW:The winter father / Andre Dubus

G3

CW フィールドには、責任表示のヨミを記入してはならない。

次のようなデータ記入は誤りである。

(誤) CW:耕地整理講義 / 上野栄三郎著||コウチ セイリ コウギ / ウエノ エイザブロウ

(正) CW:耕地整理講義 / 上野栄三郎著||コウチ セイリ コウギ

G4

外部機関作成書誌データと同定される書誌データが総合目録データベースにある場合、外部機関作成書誌データを元にしたシステム追記（→「目録情報の基準 第6版」4.7.1）が行われることがある。

CW フィールドについては、同定される書誌データに CW フィールドが無い場合に限り、システム追記を行う。

〔関連項目〕

2.0.1 固有のタイトル

2.0.2 書誌構造

2.2.7 NOTE

2.3.2 AL

2.3.3 UTL

2.2.7 NOTE

2.2.7 A〔形式〕

NOTE	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
注記	必須 2	可変長		16
表現種別・機器種別・キャリア種別に関する注記	必須 2	可変長	1024 バイト	
その他の注記	選択	可変長	1024 バイト	

2.2.7 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.2.7C〔区切り記号〕

ア) 一つの NOTE フィールド中に複数のデータ要素を記録する必要がある場合は、各注記の前にピリオド、スペース、ハイフン、ハイフン、スペース (.△--△) を置く。

イ) 注記の導入語句と注記本体の間に、コロン、スペース (:△) を置く。

2.2.7D〔フィールド内容とデータ要素〕

NOTE フィールドには、目録対象資料に関する注記をデータ要素として記録する。記録されるデータ要素には次のものがある。

ア) 他のどのフィールドにも記録できないが、記録しておくことが望ましいと目録作成機関が判断した事項

イ) 他のフィールドに記録した事項で、更に補足・説明を加えることが望ましいと目録作成機関が判断した事項

ただし、ある特定の機関のみが所蔵している資料に固有の事項、特定の刷に固有の事項については、このフィールドに記録してはならない。必要に応じて、所蔵データの CPYNT フィールドや LDF フィールドに記録する。

2.2.7E〔データ要素の情報源〕

NOTE フィールドのデータ要素の情報源は、当該出版物を含むあらゆるところから採用できる。

ただし、キャリアに関する情報については、資料自体に基づいて記録する。さらに必要がある場合は、資料外のどの情報源に基づいて記録してもよい。

2.2.7F〔データ記入及び記入例〕

F1 (データ記入の原則)

F1.1 (定型注記)

NOTE フィールドに記録する注記には、導入語句を伴う定型注記と、それ以外の注記とがある。定型注記の場合は、導入語句と注記との間には、コロン、スペース(:△)を置く。

TR:辞林 21 / 三省堂編修所編||ジリン 21

NOTE:監修: 松村明, 佐和隆光, 養老孟司

TR:Scott Fitzgerald : a biography / Jeffrey Meyers

NOTE:Bibliography: pages [389]-393

F1.2 (注記の順序)

NOTE フィールドに記録する注記には、本システムに特有なものと、NCR2018 で示されたものがある。複数の注記を記録する場合は、本システム特有の注記を最初の NOTE フィールドに記録する。それ以外の注記は、その後に、NCR2018 の属性の要素に関する注記、属性の要素を記録する注記、関連を記録する注記を章立ての順に従って記録する。ただし、ある特定の注記を最重要であると決めて、それを最初に記録してもよい。なお、本システム特有の注記が複数ある場合は、F2.1 で示されている順序に従う。

F2 (本システム特有の取り扱いをするもの)

F2.1

本システム特有の注記としては次に示すものがある。

ア) 表現種別・機器種別・キャリア種別についての注記

表現種別とは、表現形の内容を表現する基本的な形式を示す用語、機器種別とは、記述対象の内容を利用（表示、再生、実行など）するために必要な機器の種類を示す用語、キャリア種別とは、記述対象の内容を記録した媒体およびその形状を示す用語である。

これらは NCR2018 においてはそれぞれ独立した要素であるが、本システムにおいては、表現種別・機器種別・キャリア種別の用語をひとつの NOTE フィールドに順に記録する。

用語は、それぞれ NCR2018 表 5.1.3 表現種別の用語、表 2.15.0.2 機器種別の用語、表 2.16.0.2 キャリア種別の用語 から選択する。目録用言語として英語を用いる場合は、表中の英語の用語を用いる。

記録に際しては、表現種別の用語に続けて「△(ncrcontent)」、機器種別の用語に続けて「△(ncrmedia)」、キャリア種別の用語に続けて「△(ncrcarrier)」の語を付加する。

印刷文字資料 1 冊の場合

NOTE:表現種別: テキスト (ncrcontent), 機器種別: 機器不用 (ncrmedia), キャリア種別: 冊子 (ncrcarrier)

(目録用言語は日本語)

NOTE:Content Type: text (ncrcontent), Media Type: unmediated (ncrmedia), Carrier Type: volume (ncrcarrier)

(目録用言語は英語)

複数のキャリア種別から成る場合は、各データを表現種別、機器種別、キャリア種別ごとに「,△」で区切り、列挙する。

印刷文字資料 1 冊に演奏を記録したオーディオ・ディスク 1 枚が付属した資料の場合

NOTE:表現種別: テキスト (ncrcontent), 演奏 (ncrcontent), 機器種別: 機器不用 (ncrmedia), オーディオ (ncrmedia), キャリア種別: 冊子 (ncrcarrier), オーディオ・ディスク (ncrcarrier)

(目録用言語は日本語)

NOTE:Content Type: text (ncrcontent), performance music (ncrcontent), Media Type: unmediated (ncrmedia), audio (ncrmedia), Carrier Type: volume (ncrcarrier), audio disc (ncrcarrier)

(目録用言語は英語)

イ) 目録規則についての注記

作成時に適用した目録規則について必要に応じて注記することができる。

NOTE:適用目録規則: NCR2018

NOTE:適用目録規則: NCR87

ウ) 識別の基盤についての注記

初刷以外によって書誌データを作成した場合に、記述の基盤とした刷について必要に応じて注記する。

NOTE:記述は第 2 刷 (2000.3) による

NOTE:Description based on 1965 printing

NOTE:Description based on 2nd printing, 1971

ただし、初刷に基づいて書誌データを修正したとき、または基盤とした刷が初刷と同一であると確認できたときは削除する。

エ) 中位の集合書誌単位に対応する版表示

オ) 類似書誌データとの相違に関する注記

NOTE:出版者の相違による別書誌あり

NOTE:装丁と出版日付の相違による別書誌あり

NOTE:ページ数の相違による別書誌あり

NOTE:大きさの相違による別書誌あり

NOTE:シリーズの有無の相違による別書誌あり

NOTE:シリーズの相違による別書誌あり

NOTE:Differs from <BA60608191> in publication year

カ) 同一書誌データとして扱う資料間に見られる相違に関する注記

(1) 初刷のバリエーション

NOTE:奥付の出版日付が異なるものあり: 1975.3

NOTE:Some copies have different pagination: 687 pages

(2) 初刷以外の資料による情報

NOTE:第4刷では表紙タイトルの誤植修正済

NOTE:第5刷では標題紙の責任表示の誤植修正済

NOTE:第2刷の奥付に記載されている初版第1刷の出版日付: 1989.12

NOTE:第12刷(以降)の出版者(名称変更): 河出書房新社

NOTE:第8刷のページ数: vii, 522p

NOTE:Reprinted with corrections, 1961

F2.2

NCR2018 で示されているもののうち、次のものについては、NCR とは別の取扱いをする。

ア) 異形タイトルについて、検索上有益なものは、VT フィールドに適切なコードを付して記録する。なお、「OH」を付して記録した場合は、必ず情報源を注記する。

イ) 下位書誌レベルのタイトル及び責任表示に該当するものについては、CW フィールドに記録する。

F3 (属性のエレメントに関する注記)

F3.1 (タイトルに関する注記)

ア) 本タイトルを優先情報源以外から採用した場合は、その情報源を記録する。

NOTE:本タイトルは付属解説書のタイトル・ページによる

NOTE:本タイトルは『国立国会図書館支部上野図書館所蔵本草関係図書目録』による

また、データ作成者が本タイトルを付与した場合は、その旨を記録する。

NOTE:本タイトルは目録作成者の判断による

本タイトルを優先情報源から採用した場合でも、必要に応じてその情報源を記録する。

NOTE:本タイトルは奥付による

NOTE:本タイトルは箱による

NOTE:Caption title

イ) 誤記、誤植、脱字などを正しい形に改めてタイトルのエレメントとして記録した場合は、採用した情報源に表示されている形を VT フィールドに異形タイトルとして記録した上、注記する。

TR:故事[熟]語ことわざ新解

VT:TT:故事塾語ことわざ新解

NOTE:タイトル・ページのタイトル (誤植): 故事塾語ことわざ新解

ウ) 総合タイトルのない資料のすべての個別のタイトルに共通するタイトル関連情報がある場合は、その旨を記録する。

NOTE:すべてのタイトルに共通するタイトル関連情報: 現代語訳

すべてではないが、複数の個別のタイトルに共通するタイトル関連情報がある場合は、その旨を記録する。

NOTE:歎異抄から正法眼蔵までに共通するタイトル関連情報: 注釈付

エ) VT フィールドのその他のタイトルのうち、タイトルの種類コード「OH」とともに記録したものについては、その表示箇所を注記する。

F3.2 (版表示に関する注記)

ア) 優先情報源以外の情報源から補記した版表示について、必要に応じて、その情報源を記録する。

イ) 識別またはアクセスに重要な場合は、版表示の要素として記録しなかった、版表示に関するその他の詳細な情報を記録する。

ED:改訂第 32 版

NOTE:奥付の版表示 (誤植): 改訂第 31 版

ED:2015 年版

NOTE:奥付の版表示: 第 3 版

ED:2nd edition

NOTE:Edition statement from cover. Title page erroneously states 2010 edition

F3.3 (出版表示等に関する注記)

ア) 優先情報源以外の情報源から補記した出版表示・頒布表示・製作表示・制作表示について、必要に応じて、その情報源を記録する。

NOTE:出版日付は出版者のホームページによる

イ) 資料に表示された出版地、出版者の名称等が架空であるか誤っていると判明し、実際の情報を出版表示等の要素として記録した場合は、架空のまたは誤った出版地、出版者の名称等を記録する。

NOTE:タイトル・ページの出版日付 (誤植): 1936

(出版日付: [1963])

ウ) 著作権日付の要素として記録しなかった、著作権日付に関する詳細な情報を記録する。

NOTE:英語版: c2005

(英語版の著作権の日付は copyright ©2005.と図書に表示)

F4 (属性の要素を記録する注記)

基底材、制作手段など、NCR2018 の属性の要素を記録する注記は、要素名を導入語句とし、定められた用語をコロン、スペースを置いて記述する。

NOTE:制作手段: 青焼き

NOTE:Polarity: negative

F5 (関連を記録する注記)

関連とは、資料、個人・家族・団体、主題の間に存在する様々な関係性のことである。

書誌 データの NOTE フィールドには、NCR2018 #43 (資料に関するその他の関連)のうち、他のフィールドに記録できない関連の情報について、必要に応じて、構造記述または非構造記述の形式で記録することができる。

ア) 著作間の関連

著作間の関連については、原則的に著作典拠データに記録するが、著作典拠データが作成されない場合、必要に応じて、関連先となる著作を識別できる情報を書誌 データに記録することができる。

NOTE:Dramatization of (work): Cry, the beloved country : a story of comfort in desolation / by Alan Paton

(関連元: Anderson, Maxwell, 1888-1959. Lost in the stars : the dramatization of Alan Paton's novel : Cry, the beloved country)

NOTE:「新選組史料集」(新人物往来社 1993 年刊)と「新選組史料集 続」(新人物往来社 2006 年刊)の改題・合本・加筆・再編集

(関連元: 新選組史料大全)

イ) 表現形間の関連

表現形間の関連については、表現形単位のデータを作成しないため、必要に応じて、関連先となる表現形を識別できる情報を書誌データに記録することができる。

表現形と別の著作との関連は、著作間の関連として扱う。

NOTE:翻訳の対象: Returns : becoming indigenous in the twenty-first century / James Clifford. -- Cambridge, Massachusetts : Harvard University Press, 2013

(関連元: リターンズ : 二十一世紀に先住民になること / ジェイムズ・クリフォード [著]; 星埜守之訳. -- 東京 : みすず書房, 2020.12)

NOTE:平凡社 1996 年刊の増補改訂版

(関連元: 映画ジャンル論 : ハリウッド映画史の多様な芸術主義 / 加藤幹郎著. -- 東京 : 文遊社, 2016.3)

ウ) 体現形間の関連

他のフィールドに記録されない体現形間の関連について、必要に応じて、関連先となる体現形を識別できる情報を記録することができる。

体現形と別の体現形の個別資料との関連は、個別資料間の関連として扱う。

NOTE: Also issued as: Independence lost : lives on the edge of the American revolution / Kathleen DuVal. -- New York : Random House, [2015]

(関連元: Independence lost : lives on the edge of the American revolution / Kathleen DuVal. -- New York : Random House, 2016. -- (Random House trade paperbacks))

NOTE: 「もう一度学びたいギリシア神話」(西東社 2007 年刊) の普及版

(関連元: 図解ギリシア神話 / 松村一男監修. -- 東京 : 西東社, 2011)

2.2.7G [フィールドの繰り返し]

本マニュアル及び NCR2018 に定める注記(の種類)ごとに NOTE フィールドを繰り返して記録する。

ただし、フィールドの繰り返し制限を超えてしまう場合は、同種の注記をグループ化し、一つの NOTE フィールドの中に記録することができる。

[関連項目]

2.1.11 VOL

2.2.1 TR

2.2.5 VT

2.2.6 CW

2.2.8 IDENT

2.2.8 A 〔形式〕

IDENT	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
アクセス先に関する事項	選択	可変長	1024 バイト	16

2.2.8 B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.2.8C 〔フィールド内容とデータ要素〕

IDENT フィールドには、アクセス先の URL などに関する事項を記録する。

2.2.8D 〔データ要素の情報源〕

どこからでもよい。

2.2.8E 〔データ記入及び記入例〕

アクセス先の URL などに関する事項を記録する。

IDENT:<https://search.ebscohost.com/login.aspx/AN=370520>

IDENT:<https://elib.maruzen.co.jp/elib/html/BookDetail/3000007356>

IDENT:<http://springerlink.com/content/j3t4g388634h/>

IDENT:DOI:10.1039/9781847558152

2.2.8F 《注意事項》

IDENT フィールドにアクセス先の URL を記入することができるのは、GMD が「w」（機械可読データファイル）、SMD が「r」（リモートファイル）の場合のみである。

2.3 リンクブロック

2.3A 〔構成〕

リンクブロックは次の3種類のフィールドから構成される。

PTBL フィールド

AL フィールド

UTL フィールド

これらは、書誌データとその他のデータとのリンク関係を記録するために設けられたフィールドである。(→「目録情報の基準 第6版」2.8)

A1 PTBL フィールド

書誌構造(出版物理単位⇔集合書誌単位)を記録するためのフィールドである。

このフィールドには当該書誌データに対応する集合書誌単位のタイトル等が記録される。また、中位の書誌単位の情報が存在する場合は、このフィールドに併せて記録する。

A2 AL フィールド

著者の典拠形アクセス・ポイントを記録するために設けられたフィールドである。

このフィールドには書誌データとリンク関係にある著者名典拠データの HDNG フィールドの情報などを記録する。

A3 UTL フィールド

著作の典拠形アクセス・ポイントを記録するために設けられたフィールドである。

このフィールドには書誌データとリンク関係にある著作(統一書名)典拠データの HDNG フィールドの情報などを記録する。

2.3B 〔データ記入〕

データ記入に際して、リンクを形成する場合とリンクを形成しない場合とがある。書誌構造リンクの形成は任意であるが、著者名リンク及び著作リンクは、可能な限り形成する必要がある。

B1 リンクを形成する場合

システムがリンク先データの ID 及び TR フィールド又は HDNG フィールドの情報を自動的に記入する。

このため、目録作成時に記入した形や書誌データ中に記録されている表記とは異なることがある。

その他の情報、構造の種類については、目録作成者が当該目録対象資料に基づいて、親

書誌の番号などを記録する。

B2 リンクを形成しない場合

目録作成者が当該目録対象資料の情報をもとに集合書誌単位のタイトル、著者の典拠形アクセス・ポイント又は著作の典拠形アクセス・ポイントなどを記録する。

2.3C 〔見出しの構成〕

リンクブロックの各フィールド中では、次のような見出しと順序に従い、必要な情報を説明する。

形式

記述文法

フィールド内容とデータ要素

フィールドの作成

データ記入及びデータ記入例

フィールドの繰り返し

選択事項

注意事項

関連項目

2.3.1 PTBL

2.3.1 A〔形式〕

PTBL	入力レベル		属性	フィールド長	繰り返し数
	1)	2)			
(Group Field) 書誌構造リンク	必須 2		可変長		4
親書誌タイトル・ 親書誌の責任表示	(自動付与)	(必須 1)	(可変長)	(1024 バイト)	(1)
親書誌タイトルの ヨミ*	(自動付与)	(必須 2)	(可変長)	(1024 バイト)	(1)
親書誌タイトルの その他のヨミ*	(自動付与)	(必須 2)	(可変長)	(1024 バイト)	(2)
親書誌データ ID	(自動付与)	(不使用)	(固定長)	(10 バイト)	(1)
その他の情報	(必須 2)	(必須 2)	(可変長)	(4000 バイト)	(1)
構造の種類コード	(選択**)	(選択**)	(可変長)	(8 バイト)	(1)

1) 書誌構造リンクを形成する場合 2) 書誌構造リンクを形成しない場合

*ヨミは、和資料および洋資料でタイトル中に日本語が現れた場合などに記録する。

** 構造の種類コードは、登録時に指定がない場合には、a が自動付与される。

2.3.1 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.3.1 C〔フィールド内容とデータ要素〕

PTBL フィールドは、シリーズ、全集、講座等、書誌構造をもつデータについて上位の書誌レベルに関する情報を取り扱う。ここでは、リンク形成の有無にかかわらず最上位の集合書誌単位を総称して「親書誌」と呼ぶ。

このフィールドには、目録対象資料に関する親書誌タイトル、親書誌の責任表示、親書誌タイトルのヨミ、親書誌タイトルのその他のヨミ、親書誌データ ID、その他の情報、構造の種類をデータ要素として記録する。

ただし、親書誌タイトルのその他のヨミについては、本項では取り扱わない。関連する各コーディングマニュアル等を参照のこと。

C1（親書誌タイトル、親書誌の責任表示、親書誌タイトルのヨミ）

親書誌のタイトル等を記録する。

一群のタイトルのうちあるタイトルが、中位の書誌単位のタイトルに相当するか別の集合書誌単位のタイトルに相当するか不明の場合は、それを別の集合書誌単位のタイトルとみなし、フィールドを繰り返して記録する。

C2（親書誌データ ID）

リンク先親書誌データ ID を記録する。

C3（その他の情報）

親書誌の番号等と中位の書誌単位に関する情報を記録する。

C4（構造の種類）

当該書誌単位と書誌構造を形成している書誌単位相互の関係を記録する。

2.3.1D〔フィールドの作成〕

D1

PTBL フィールドの作成は、0.4.2(図書書誌データ(親書誌)新規作成指針)及び 2.0.1(固有のタイトル)、2.0.2(書誌構造)によって正当化された集合書誌単位に対応して行う。

D2（情報源）

PTBL フィールドのデータ要素の情報源は次のとおりとする。

D2.1

親書誌タイトル、親書誌の責任表示については、次の優先順位で情報源を選定する。

ただし、シリーズ・タイトル・ページがある場合は、それを第一の情報源として選定する。

- a) 本タイトルと同一の情報源（→2.2.1E）
- b) 資料自体の他の情報源
- c) 資料外の情報源

本タイトルと同一の情報源（または、シリーズ・タイトル・ページ）以外のものを情報源とした場合は、必要に応じてその旨を、注記として記録することが望ましい。

D2.2

シリーズ内番号およびサブシリーズ内番号は、資料自体のどの情報源から採用してもよい。

中位の書誌単位のタイトル及び責任表示については、親書誌タイトルに準じる。

親書誌データ ID はシステムが自動的に付与する。

2.3.1E〔データ記入及び記入例〕

E1（書誌構造リンクを形成しない場合）

E1.1 親書誌タイトル、親書誌の責任表示、親書誌タイトルのヨミ

目録対象資料の親書誌タイトル及び責任表示を記録する。

また、親書誌タイトルのヨミについては、和資料・洋資料とも、シリーズ名中に日本語等が現れた場合に、当該シリーズ名に対応するヨミを記録する。

TR: ルネサンス / 鈴木勤編||ルネサンス

PTBL: 世界歴史シリーズ||セカイ レキシ シリーズ <> 第 11 巻//a

E1.2 親書誌データ ID

記録しない。

E1.3 その他の情報-親書誌の番号等

NCR2018 #2.10.8.1.1 記録の範囲（シリーズ内番号とするものの範囲）及び#2.10.16.1.1 記録の範囲（サブシリーズ内番号とするものの範囲）で定めるシリーズ内番号を記録する。

数字についてはアラビア数字に置き換えることを原則とするが、それぞれ異なる字種等の組み合わせによって構成されている場合はこの限りではない。

PTBL:ラテンアメリカの文学 / 綜合社編||ラテン アメリカ ノ ブンガク <> 1//b

PTBL:Lecture notes in statistics <> volume 7//a

E1.3.1

親書誌タイトルと関係しない数字や文字は、ここに記録しない。必要ならば OTHN フィールドや NOTE フィールドに記録する。

NOTE:標題紙に TRI-93-12(高千穂商科大学総合研究所の研究番号)との表示あり

NOTE:ACM order no.: 548910

E1.3.2

書誌構造が 3 階層以上の場合で、親書誌タイトルに付与されている番号等が直下の中位

の書誌単位に対応するものではなく、子書誌(又は第 2 の中位の書誌)に直接対応するときにも、これを親書誌の番号等として記録する。

TR:基本法則と応用||キホン ホウソク ト オウヨウ

PTBL:物理入門コース / 戸田盛和, 中嶋貞雄編||ブツリ ニュウモン コース <> 6 . 量子力学 / 中嶋貞雄著||リョウシ リキガク ; 2//ab

(目録対象資料は、「基本法則と応用」は、親書誌「物理入門コース」の 6 巻であると同時に、中位の書誌単位「量子力学」の 2 巻である)

TR:Explicit formulas for regularized products and series / Jay Jorgenson & Serge Lang, Dorian Goldfeld

PTBL:Lecture notes in mathematics <> 1593 . Mathematisches Institut der Universität und Max-Planck-Institut für Mathematik, Bonn ; volume 21//aa

(目録対象資料は、親書誌 Lecture notes in mathematics の 1593 巻であると同時に、中位の書誌単位 Mathematisches Institut der Universität und Max-Planck-Institut für Mathematik, Bonn の 21 巻でもある)

E1.4 その他の情報-中位の書誌単位に関する情報

書誌構造が 3 階層以上の場合には、親書誌の番号等に続けて、中位の書誌単位のタイトル、責任表示、タイトルのヨミ、部編名、番号等を上位から順に記録する。

E1.4.1

中位の書誌単位のタイトル、責任表示の部分の記述文法は、TR フィールドのデータ記入の方法に準ずる。(→ 2.2.1 TR)

中位の書誌単位の番号等の記述は、親書誌の番号等の記録方法に準ずる。

TR:古典派の音楽 / フリードリヒ・ブルーメ著||コテンハ ノ オンガク

PTBL:白水 U ブックス||ハクスイ U ブックス <> 1025 . 西洋音楽史||セイヨウ オンガクシ ; 4//ab

PTBL:Progress in clinical and biological research <> v. 310 . EORTC Genitourinary Group monograph series ; 6//aa

E1.4.2

中位の書誌単位のタイトル、責任表示の記録の中に、「△.△」「△;△」が出現する場

合は、タイトル、責任表示、ヨミを中括弧(△{△△}△)で囲む。

TR:過去の世界でのぼうけん||カコノセカイデノボウケン

PTBL:講談社青い鳥文庫||コウダンシャアオイトリブンコ<>.{魔法のベッド/メアリー=ノートン [著]; 八木田宜子訳||マハウノベッド};2//ab

PTBL:Conditio humana : Ergebnisse aus den Wissenschaften vom Menschen <> . { Studienausgabe / Sigmund Freud ; herausgegeben von Alexander Mitscherlich, Angela Richards, James Strachey } ; Band 5//ab

E1.5 構造の種類

E1.5.1

当該書誌単位と書誌構造を形成している書誌単位相互の関係をコード化(シリーズ:a、セット:b)して記録することができる。(→付録 1.7 構造の種類コード表)

書誌構造が3階層以上の場合は、上位から順に記録する。

登録時に指定がない場合は、構造の種類コードはaが自動付与される。

E1.5.2

同一の親書誌を持つ子書誌データについては、構造の種類が同じになるようにする。ただし、構造の種類は、各参加組織の便宜のために設けられたデータ要素であるので、不都合があれば変更できる。

E2 (書誌構造リンクを形成する場合)

E2.1 親書誌タイトル、親書誌の責任表示、親書誌タイトルのヨミ

リンク形成時に、自動的にリンク先親書誌データの TR フィールドの情報が記録される。

E2.2 親書誌データ ID

リンク形成時に、自動的にリンク先親書誌のデータ ID が記録される。

E2.3 その他の情報—親書誌の番号等

前記 E1.3 と同様の方法で記録する。

E2.4 その他の情報—中位の書誌単位に関する情報

前記 E1.4 と同様の方法で記録する。

PTBL:人間と音楽の歴史||ニンゲントオンガクノレキシ<BN00080537>3.中世とルネサンスの音楽||チュウセイトルネサンスノオンガク;第9巻//bb

E2.5 構造の種類

前記 E1.5 と同様の方法で記録する。

2.3.1F [フィールドの繰り返し]

F1

複数の親書誌を持つ場合は、親書誌の数だけ PTBL フィールドを繰り返す。

F2

書誌構造リンクを形成しない場合において、別言語形など親書誌データの「その他のタイトル」に相当するシリーズタイトルを記録する必要があるときは、PTBL フィールドを繰り返して記録する。

TR:ヒンディー語動詞基礎語彙集 / 町田和彦著||ヒンディーゴドウシキソゴイシュウ

PTBL:アジア・アフリカ基礎語彙集シリーズ||アジア・アフリカキソゴイシュウシリーズ <> 33//a

PTBL:Asian & African lexicon <> 33//a

(標題紙に「アジア・アフリカ基礎語彙集シリーズ」、副標題紙に「Asian & African lexicon」とある場合)

2.3.1G (選択事項)

構造の種類を記録するかどうかは、各参加組織が選択する。

2.3.1H 《注意事項》

H1

「固有のタイトル」に相当しない親書誌及び中位の書誌単位の部編名は、親書誌等の番号等と同等とみなしてスペース、セミコロン、スペース(△;△)で区切り、記録する。

TR:代数幾何 / 上野健爾著||ダイスウキカ

PTBL:岩波講座応用数学 / 甘利俊一 [ほか] 編集||イワナミコウザオウヨウスウガク <> 基礎 ; 9//b

TR:Theme, result, and contrast : a study in expository discourse in upper Tanudan Kalinga / Sherri Brainard

PTBL:Pacific linguistics <BA00708518> series B ; Monographs ; no. 106//a

H2

中位の書誌単位レベルで版表示があるものについて、その版表示は NOTE フィールドに記録する。

(→ 2.2.7 NOTE)

H3

例外として、和洋古典籍、マイクロ資料等、1 書誌データに複数の出版物理単位を記述することが許容されている資料がある。(→2.0.3 出版物理単位)

この場合、複数の番号等が連続するときは、最初と最後の番号等をハイフンで結んで記録する。

連続していないときは、これらをコンマ、スペース(,△)で区切り列記する。

TR:祠部職掌類聚 / 吉田徳夫, 小椋孝士編・解説||シブ ショク ショウ ルイジュ

ED:マイクロフィルム版

PTBL:近世法制史資料集成||キンセイ ホウセイシ シリョウ シュウセイ <BB10953093>
2-5//a

また、出版事情(「刷」の相違など)によって親書誌の番号等が変更され、既に登録されている書誌に記録されている番号等と異なる場合は、これを列記し、併せて NOTE フィールドに記録する。

TR:帝国主義 : 資本主義の最高の段階としての / レーニン著 ; 宇高基輔訳||テイコク シュギ : シホン シュギ ノ サイコウ ノ ダンカイトシテノ

NOTE:シリーズ番号表示: 第 18 刷(1969 年)には「5644-5645」の表示あり

NOTE:シリーズ番号表示: 第 41 刷(1990 年)には「白-134-1」の表示あり

PTBL:岩波文庫||イワナミ ブンコ <BN00015783>5644-5645, 白-134-1//a

H4

リンク先のデータ要素が修正され、PTBL フィールドのデータ要素と一致しなくなった場合は、PTBL フィールドのデータ要素が自動的に更新され、リンク先のデータ要素と一致した形に修正される。*

データ要素が自動的に更新される以前の段階で、書誌データを修正した場合にも、PTBL フィールドのデータ要素の更新が行われる(強制リンク)。

*2020 年 8 月 3 日現在、修正後 1 分に自動更新される設定となっている。

〔関連項目〕

2.2.1 TR

3.2.1 TR

付録 1.7 構造の種類コード表

2.3.2 AL

2.3.2A〔形式〕

AL	入力レベル		属性	フィールド長	繰り返し数
	1)	2)			
(Group Field) 著者名リンク	必須 2*		可変長		24
主記入フラグ	(選択)	(選択)	(固定長)	(1 バイト)	(1)
著者の典拠形アクセス・ポイント	(自動付与)	(必須 1)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
著者の典拠形アクセス・ポイントのヨミ	(自動付与)	(必須 2**)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
著者の典拠形アクセス・ポイントのその他のヨミ	(自動付与)	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(2)
著者名典拠データ ID	(自動付与)	(不使用)	(固定長)	(10 バイト)	(1)
その他の情報	(必須 2***)	(必須 2***)	(可変長)	(254 バイト)	(1)

1) 著者名リンクを形成する場合 2) 著者名リンクを形成しない場合

* TR フィールド、及び PTBL フィールドの中位の集合書誌単位に、責任表示として記録されている個人、団体、会議に対応するデータは原則として必須 2。他のフィールドに対応するデータは選択。

** ヨミは、日本名の場合などに記録する。

*** 会議名の回次、年次、開催地は必須 2。資料（個別資料以外）と個人・家族・団体との関連の記録は選択だが、可能な範囲で記録することが望ましい。

2.3.2B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.3.2C〔フィールド内容とデータ要素〕

AL フィールドには、目録対象資料に関連する著者の典拠形アクセス・ポイントに関する情報、すなわち、主記入フラグ、著者の典拠形アクセス・ポイント、著者の典拠形アクセス・ポイントのヨミ、著者の典拠形アクセス・ポイントのその他のヨミ、著者名典拠データ ID、その他の情報をデータ要素として記録する。

ただし、著者の典拠形アクセス・ポイントのその他のヨミについては、本項では取り扱わない。関連する各コーディングマニュアル等を参照のこと。

2.3.2D 【フィールドの作成】

D1

TR フィールド、及び PTBL フィールドの中位の集合書誌単位の責任表示として記録されている個人、団体、会議等については、原則として、当該名称に対応する各 AL フィールドを作成する。

TR:エルゴード理論とフォン・ノイマン環 / 伊藤雄二, 浜地敏弘 [著] ||エルゴードリロン
トフォン・ノイマンカン

AL:伊藤, 雄二, 1935-||イトウ, ユウジ <DA00418853> 著者

AL:浜地, 敏弘||ハマチ, トシヒロ <DA0639396X> 著者

TR:過去の世界でのぼうけん||カコノセカイデノボウケン

PTBL:講談社青い鳥文庫||コウダンシャアオイトリブンコ < > 41-2 . {魔法のベッド /
メアリー=ノートン [著]; 八木田宜子訳; 三木由記子絵||マハウノベッド}; 2//ab

AL:Norton, Mary <DA03601845> 著者

AL:八木田, 宜子, 1937-||ヤギダ, ヨシコ <DA03442912> 訳者

AL:三木, 由記子, 1952-||ミキ, ユキコ <DA02665310> 挿絵者

TR:Psychology and religion : West and East / C.G. Jung ; translated by R.F.C. Hull

ED:2nd edition

PTBL:Bollingen series < > 20 . The collected works of C.G. Jung / editors, Herbert Read
[and three others] ; volume 11//ab

AL:*Jung, C. G. (Carl Gustav), 1875-1961 <DA00405159> author

AL:Read, Herbert Edward, Sir, 1893-1968 <DA01061328> editor

AL:Hull, R. F. C. (Richard Francis Carrington), 1913-1974 <DA01174288> translator

D2

ED フィールド、PUB フィールド、CW フィールド、NOTE フィールドに記録されている個人、団体、会議の名称等については、当該名称に対応する各 AL フィールドを作成することができる。

TR:辞林 21 / 三省堂編修所編||ジリン 21

NOTE:監修: 松村明, 佐和隆光, 養老孟司

AL:三省堂編修所||サンセイドウヘンシュウジョ <DA0088926X> 編者

AL:松村, 明, 1916-||マツムラ, アキラ <DA00051045> 監修者
AL:佐和, 隆光, 1942-||サワ, タカミツ <DA00345829> 監修者
AL:養老, 孟司, 1937-||ヨウロウ, タケシ <DA00634291> 監修者

TR:International human rights, contemporary issues / co-edited by Jack L. Nelson and Vera M. Green

PUB:Stanfordville, N.Y. : Human Rights Pub. Group , 1980

NOTE:"A publication sponsored by the International Center, Rutgers University, New Brunswick, N.J."

AL:Nelson, Jack L. <DA01039227> editor

AL:Green, Vera M. <DA01297765> editor

AL:Rutgers University. International Center <DA01297776> sponsoring body

D3

PTBL フィールドの親書誌のタイトル、責任表示として記録されている個人、団体、会議等については、当該名称に対応する各 AL フィールドを作成することができる。

TR:力学 / 坪井忠二訳||リキガク

PTBL:ファインマン物理学 / ファインマン [ほか] 著||ファインマン ブツリガク < > 1//b

AL:Feynman, Richard Phillips, 1918-1988 <DA00042463> 著者

AL:坪井, 忠二, 1902-1982||ツボイ, チュウジ <DA00331937> 訳者

TR:The Club of Queer Trades ; The Napoleon of Notting Hill ; The ball and the cross ; The man who was Thursday / compiled and introduced by Denis J. Conlon

PUB:San Francisco : Ignatius Press , [1991]

PTBL:The collected works of G.K. Chesterton < > 6//b

AL:*Chesterton, G. K. (Gilbert Keith), 1874-1936 <DA00727745> author

AL:Conlon, D. J. <DA01496353> compiler

2.3.2E [データ記入及び記入例]

E1 (著者名リンクを形成する場合)

E1.1 主記入フラグ

当該フィールドに記録された著者標目形が基本記入の標目である場合、アスタリスク(*)を記録することができる。(→ 付録 1.7 主記入フラグコード表)

TR:リーマン幾何学 : ビギナーズ・ガイド / フランク・モーガン著 ; 時田節訳||リーマン
キカガク : ビギナーズ・ガイド

AL:*Morgan, Frank <DA02263113> 著者

AL:時田, 節||トキタ, タカシ <DA05845352> 訳者

E1.2 著者の典拠形アクセス・ポイント、及び著者の典拠形アクセス・ポイントのヨミ

リンク形成時に、自動的にリンク先著者名典拠データの HDNG フィールドの情報が記録される。

E1.3 著者名典拠データ ID

リンク形成時に、自動的にリンク先著者名典拠データ ID が記録される。

E1.4 その他の情報

E1.4.1 資料（著作・表現形）と個人・家族・団体との関連

著作・表現形と個人・家族・団体との関連を記録する。

記録に際しては、関連の種類を示す関連指示子を使用する（NCR2018 # 44.1、付録 C.2）。

著作・表現形と個人・家族・団体の関連の要素には、次の a) ～c) があり、各要素の下に列挙したものは、これらの要素に対応するおもな関連指示子のリストである。

適切な関連指示子が下記リスト中がない場合は、創作者、寄与者のどちらかを記録することができる。ただし、原作者の場合は空欄にする。

a) 創作者（著作と関連する個人・家族・団体）

著者/author

編纂者/compiler

作曲者/composer

制定法域団体/enacting jurisdiction

b) 著作と関連を有する非創作者（著作と関連する個人・家族・団体）

監修者/supervisor

責任刊行者/issuing body

編集責任者/editorial director

主催者/organizer

開催機関/host institution

c) 寄与者（表現形と関連する個人・家族・団体）

内容付加者/writer of supplementary textual content

編者/editor

訳者/translator

挿絵者/illustrator

編曲者/arranger of music

TR:位相幾何学 / 河田敬義編||イソウ キカガク

AL:河田, 敬義, 1916-||カワダ, ユキヨシ <DA00883161> 編者

2024 年●月までに作成されたデータには、当該著者の役割を表す「著」「編」「訳」「comp.」「ed.」「ill.」等の語句が記録されているが、遡って修正は行わない。

TR:Mother Goose nursery rhymes / illustrated by Arthur Rackham

AL:Rackham, Arthur, 1867-1939 <DA01926984> ill

E1.4.2 会議の回次、年次、開催地に関する情報

当該著者の典拠形アクセス・ポイントが一連の回次を有する会議名である場合は、次の形式で会議の回次、年次、開催地をその他の情報として記録する。

TR:セボフルレン : 第 34 回日本麻酔学会総会シンポジウム(1987 年 4 月) / 稲田豊編集||
セボフルレン : ダイ 34 カイ ニホン マスイ ガツカイ ソウカイ シンポジウム 1987 ネン 4
ガツ

AL:日本麻酔学会総会||ニホン マスイ ガツカイ ソウカイ <DA02416225> (第 34 回 :
1987 : 東京)

TR:The 7th International Conference on Distributed Computing Systems,
Berlin, West Germany, September 21-25, 1987 / sponsored by the Computer
Society of the IEEE

AL:*International Conference on Distributed Computing Systems <DA01220192>
(7th : 1987 : Berlin, West Germany)

E2 (著者名リンクを形成しない場合)

E2.1 主記入フラグ

前記 E1.1 と同様の方法で記録することができる。

E2.2 著者の典拠形アクセス・ポイント、及び著者の典拠形アクセス・ポイントのヨミ

著者の典拠形アクセス・ポイントについては、フィールド作成の根拠となった著者の優先名称に基づいて記録する。(→ 8.1.2.1、8.3.2.1 HDNG)

また、著者の典拠形アクセス・ポイントのヨミについては、当該著者の典拠形アクセ

ス・ポイント（識別要素を除く）に対応するヨミを記録する。

E2.3 著者名典拠データ ID

記録しない。

E2.4 その他の情報

前記 E1.4 と同様の方法で記録する。

2.3.2F〔フィールドの繰り返し〕

記述ブロック、及び PTBL フィールドに記録されている個人、団体、会議の名称が複数あり、そのそれぞれに対応する著者の典拠形アクセス・ポイントを記録する場合は、その名称ごとにフィールドを繰り返す。

2.3.2G (選択事項)

G1

ED フィールド、PUB フィールド、CW フィールド、NOTE フィールドに記録されている個人、団体、会議に対応する AL フィールドを作成するかどうかは、各参加組織が選択する。

G2

主記入フラグを記録するかどうかは、各参加組織が選択する。

G3

著者名リンクは可能な限り形成する。しかし、既存の著者名典拠データとの同定が困難な場合はこれを形成しなくてもよい。

2.3.2H 《注意事項》

H1

記述ブロック、または PTBL フィールドに記録されていない個人、団体、会議の名称に対し、AL フィールドを作成してはならない。ただし、責任主体が明らかな政府刊行物の場合は国名+機関の AL フィールドを作成することができる。

H2

伝記、記念論文集の対象者は、その人物が当該資料中で著作を著していれば AL フィールドに記録するが、そうでなければ AL フィールドではなく SH フィールドに個人名件名として記録する。

H3

例外として、和古書等、1 書誌データに複数の出版物理単位を記述することが許容されている資料がある。（→2.0.3 出版物理単位）

これらの書誌データでは、新たな巻冊次等の追加と共に、ALフィールドを追加することがありうる。

H4

PREBOOK データセットでは、外部機関作成書誌データおよび NACSIS-CAT の著者名典拠データに含まれる典拠情報を活用した自動リンク形成が行われている。

PREBOOK データセットにおいて、明らかに異なる著者名典拠データとリンクしている書誌データを発見した場合は、国立情報学研究所に報告する。（→第 21 章）

H5

リンク先のデータ要素が修正され、ALフィールドのデータ要素と一致しなくなった場合は、ALフィールドのデータ要素が自動的に更新され、リンク先のデータ要素と一致した形に修正される。*

データ要素が自動的に更新される以前の段階で、書誌データを修正した場合にも、ALフィールドのデータ要素の更新が行われる（強制リンク）。

*2020 年 8 月 3 日現在、修正後 1 分に自動更新される設定となっている。

2.3.3 UTL

2.3.3A 〔形式〕

UTL	入力レベル		属性	フィールド長	繰り返し数
	1)	2)			
(Group Field) 著作(統一書名)リンク	必須2		可変長	1024バイト	255
主記入フラグ	(選択)	(選択)	(固定長)	(1バイト)	(1)
著作名典拠形アクセス・ポイント	(自動付与)	(必須1)	(可変長)	(254バイト)	(1)
著作名典拠形アクセス・ポイントのヨミ	(自動付与)	(必須2*)	(可変長)	(254バイト)	(1)
著作名典拠形アクセス・ポイントのその他のヨミ	(自動付与)	(必須2)	(可変長)	(254バイト)	(2)
著作名典拠形アクセス・ポイントデータID	(自動付与)	(不使用)	(固定長)	(10バイト)	(1)
その他の情報	(選択)	(選択)	(可変長)	(254バイト)	(1)

1) 著作名リンクを形成する場合 2) 著作名リンクを形成しない場合

* ヨミは、典拠形アクセス・ポイントに日本語がある場合などに記録する

2.3.3B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.3.3C 〔フィールド内容とデータ要素〕

UTL フィールドには、目録対象資料に関わる著作の典拠形アクセス・ポイントに関する情報、すなわち、主記入フラグ、著作に対する典拠形アクセス・ポイント、著作に対する典拠形アクセス・ポイントのヨミ、著作に対する典拠形アクセス・ポイントのその他のヨミ、著作典拠データ ID、その他の情報をデータ要素として記録する。

ただし、著作に対する典拠形アクセス・ポイントのその他のヨミについては、本項では取り扱わない。関連する各コーディングマニュアル等を参照のこと。

2.3.3D 〔フィールドの作成〕

D1

記述ブロック及び PTBL フィールドに記録されている無著者名古典、聖典(及びその部

編)、日本語・中国語等の古典作品(著者を有するものを含む)については、当該著作に対応する各 UTL フィールドを原則として作成する。

D2

記述ブロックに記録されている音楽作品(及び作品の部分)については、当該著作に対応する各 UTL フィールドを原則として作成する。ただし、多くの内容作品をもつ合集については、集合タイトルのもとに UTL フィールドを作成することができる。

D3

その他識別する必要があると判断した著作以外のものはこのフィールドには記録しない。(→「目録情報の基準 第6版」9.2.1、9.6.2)。

(誤)

TR:ジャッカルの日 / フレデリック・フォーサイス著; 篠原慎訳|| ジャッカル ノ ヒ

UTL:The day of the Jackal

2.3.3E [データ記入及び記入例]

E1 (著作リンクを形成する場合)

E1.1 主記入フラグ

当該フィールドに記録された統一タイトル標目形が基本記入の標目である場合、アスタリスク(*)を記録することができる。(→ 付録 1.7 主記入フラグコード表)

E1.2 著作の典拠形アクセス・ポイント、著作の典拠形アクセス・ポイントのヨミ

リンク形成時に、自動的にリンク先著作典拠データの HDNG フィールドの情報が記録される。

E1.3 著作典拠データ ID

リンク形成時に、自動的にリンク先典拠データ ID が記録される。

UTL:竹取物語(KOTEN:5389)|| タケトリ モノガタリ <EA00008747>

UTL:Gawain and the Grene Knight <EA0002039X>

E1.4 その他の情報

その他の情報には当該著作の言語、版、刊行年等を記録することができるが、記録するかどうかは各参加組織が選択する。

なお、参照データセットおよび PREBOOK データセットには、言語の情報が含まれる場合もあるが、これらのデータを利用したデータ登録の際に、UTINFO に格納されている情

報を削除する必要はない。

E2 (著作リンクを形成しない場合)

E2.1 主記入フラグ

前記 E1.1 と同じ方法で記録することができる。

E2.2 著作の典拠形アクセス・ポイント、著作の典拠形アクセス・ポイントのヨミ

著作の典拠形アクセス・ポイントについては、フィールドの作成の根拠となった名称のアクセス・ポイントに基づいて記録する。(→ 14.2.1 HDNG)

また、著作の典拠形アクセス・ポイントのヨミについては、当該著作の典拠形アクセス・ポイントの識別要素を除いた部分に対応するヨミを記録する。

E2.3 著作典拠データ ID

記録しない。

E2.4 その他の情報

前記 E1.4 と同じ方法で記録する。

2.3.3F [フィールドの繰り返し]

記述ブロック及び PTBL フィールドに記録されている無著者名古典等が複数ある場合には、その著作ごとにフィールドを繰り返して記録する。

2.3.3G (選択事項)

G1

主記入フラグを記録するかどうかは、各参加組織が選択する。

G2

著作リンクは可能な限り形成する。しかし、既存の典拠形アクセス・ポイントとの同定が困難な場合は、これを形成しなくてもよい。

G3

「その他の情報」に、当該著作の言語、版、刊行年等を記録するかどうかは、各参加組織が選択する。

2.3.3H 《注意事項》

H1

リンク先のデータ要素が修正され、UTL フィールドのデータ要素と一致しなくなった場合

は、UTL フィールドのデータ要素が自動的に更新され、リンク先のデータ要素と一致した形に修正される。

*データ要素が自動的に更新される以前の段階で、書誌データを修正した場合にも、UTL フィールドのデータ要素の更新が行われる（強制リンク）。

H2

解説、論評の対象著作は、その作品自体が当該資料に収められている場合はUTL フィールドに記録するが、そうでなければUTL フィールドではなくSH フィールドに統一タイトル件名として記録する。

2.4 主題ブロック

2.4A 〔構成と内容〕

主題ブロックは、次の2種類のフィールドで構成される。

CLS フィールド

SH フィールド

これらは、目録対象資料の主題(及び形式)を記録するために設けられたフィールドである。

A1 CLS フィールド

目録対象資料にかかわる分類標目を記録するために設けられたフィールドである。

このフィールドに記録される情報は、特定の標準的分類表に基づいている。

A2 SH フィールド

目録対象資料にかかわる件名標目、ディスクリプタ等を記録するために設けられたフィールドである。

このフィールドに記録される情報は、特定の標準的件名標目表、シソーラス等に基づいている。

2.4B 〔データ記入〕

CLS フィールドにおいては、データ記入は、各参加組織が採用する標準的分類表に基づいて行う。

SH フィールドにおいては、データ記入は、各参加組織が採用する標準的件名標目表、シソーラス等に基づいて行う。

2.4C 〔システム追記〕

既存の書誌データに自動でフィールドを追加し、外部機関作成書誌データに含まれていた件名などの情報を記入することを「システム追記」(→「目録情報の基準 第6版」4.7.1)と呼ぶ。

主題ブロックでは、SH、CLS の各フィールドがシステム追記の対象である。

2.4.1 CLS

2.4.1 A 〔形式〕

CLS	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) 分類	選択	可変長		24

分類表の種類	(必須1)	(可変長)	(6バイト)	(1)
分類記号	(必須1)	(可変長)	(32バイト)	(1)

2.4.1 B [記述文法]

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.4.1C [フィールド内容とデータ要素]

CLS フィールドには、目録対象資料にかかわる、分類表の種類及び分類記号をデータ要素として記録する。

分類表の種類には、使用する分類表の種類をコード化して記録する。

分類記号には、当該分類表に基づいた分類記号を記録する。

2.4.1D [データ記入及び記入例]

分類表の種類には、分類表の種類を示すコードを記入する。(→ 付録 1.5 主題関係のコード表)

分類記号には、それぞれの分類表における分類規程等に従って、分類記号を記入する。

分類表の種類と分類記号の間には、コロン(:)を記入する。

単一の分類表を使用する場合

TR:長い夏休み / 八木橋敏夫著||ナガイ ナツヤスミ

CLS:NDC8:913.6

TR:保健医学用語の解説 / 荒島真一郎編著||ホケン イガク ヨウゴ ノ カイセツ

CLS:NDLC:FC14

CLS:NDLC:SC411

TR:Universal decimal classification / H. Bose

CLS:NDLC:UL651

複数の分類表を使用する場合

TR:海洋開発に関する条約、法令及び関連資料集 / 高林秀雄編著||カイヨウ カイハツ ニ
カンスル ジョウヤク、ハウレイ オヨビ カンレン シリョウシュウ

CLS:NDC6:452

CLS:NDLC:A411

CLS:NDLC:A452

CLS:NDLC:A172

TR:移住地農家経済調査報告||イジュウチノウカケイザイチョウサホウコク

CLS:NDC8:611.82

CLS:NDLC:DM283

CLS:NDLC:DC812

TR:Cases and materials on law and economics / by David W. Barnes, Lynn A. Stout

CLS:LCC:KF385.A4

CLS:DC20:349.73

CLS:DC20:347.3

TR:Optique et mathématiques : recherches sur l'histoire de la pensée scientifique en arabe
/ Roshdi Rashed

CLS:LCC:QC352

CLS:DC20:535/.0917/4927

CLS:NDC8:425

TR:Uranometria / Joannes Bayer

CLS:LCC:QB801

CLS:UDC:523.8

CLS:DC19:523.8

CLS:NDC8:442

2.4.1E [フィールドの繰り返し]

E1

複数の分類表を使用して分類作業を行う場合は、CLS フィールドを分類表の数だけ繰り返す。

それぞれのCLS フィールドには、各分類表における分類規程等に従って、分類記号を記入する。

E2

個々の分類表を使用して分類作業を行う際、目録対象資料に付与すべき分類標目が複数ある場合は、CLS フィールドをその数だけ繰り返し、当該分類表における分類規程等に示される順に、それぞれの分類記号を記入する。

2.4.1F (選択事項)

F1

分類作業を行うために使用する分類表は、分類表の種類コード表に収録された標準的分類表の範囲内で、各参加組織が自由に選択する。

F2

記録する分類標目の数、形式等は、それぞれの分類表における分類規程等に従う限りにおいて、各参加組織が自由に選択する。

2.4.1G 《注意事項》

G1

CLS フィールドには、分類表の種類コード表に収録された標準的分類表による分類標目のみを記録する。

各参加組織独自の分類表等、分類表の種類コード表に収録されていない分類表を用いてデータ記入を行ってはならない。

また、たとえ分類表の種類コード表に収録された分類表における分類規程等に従っていても、各参加組織における請求記号そのものを記入してはならない。

G2

1つのCLSフィールドに複数の分類標目を記入してはならない。

G3

CLS フィールドには、外部機関作成書誌データを元にしたシステム追記（→「目録情報の基準第6版」4.7.1）が行われることがある。

システム追記では、CLS フィールドの各項目を文字列完全一致で比較し、同じものがない場合に、フィールドを追加し記入される。

2.4.2 SH

2.4.2A [形式]

SH	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) 件名等	選択	可変長		24
件名標目表の種類	(必須1)	(可変長)	(7バイト)	(1)
件名	(必須1)	(可変長)	(254バイト)	(1)
細目	(必須2)			

件名のヨミ:*	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
細目のヨミ*	(必須 2)			
件名のその他のヨミ*	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(2)
件名の種類**	(選択)	(固定長)	(1 バイト)	(1)

*ヨミは日本の件名標目表などを使用した場合に記録する。

**件名の種類コードは、登録時に指定がない場合には、"K"が自動付与される。

2.4.2B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

2.4.2C 〔フィールド内容とデータ要素〕

SH フィールドには、目録対象資料にかかわる、件名標目表の種類、件名、件名のヨミ、細目、細目のヨミ、件名のその他のヨミ及び件名の種類を記録する。

ただし、件名のその他のヨミについては、本項では取り扱わない。関連する各コーディングマニュアル等を参照のこと。

件名標目表の種類には、使用する件名標目表、シソーラス等の種類をコード化して記録する。

件名、及び細目には、当該件名標目表、シソーラス等に基づいた件名標目、ディスクリプタ等を記録する。

件名の種類には、当該件名標目、ディスクリプタ等の種類をコード化して記録する。

2.4.2D 〔データ記入及び記入例〕

件名標目表の種類には、件名標目表、シソーラス等の種類を示す 3～6 桁のコードを記入する。(→ 付録 1.5 主題関係のコード表)

件名、及び細目には、それぞれの件名標目表、シソーラス等における件名規程等に従って、件名標目、ディスクリプタ等を記入する。

件名の種類には、当該件名標目、ディスクリプタ等の種類を示す 1 桁のコードを記入する。(→ 付録 1.5 主題関係のコード表)。

単一の件名標目表、シソーラス等を使用する場合

TR:徳川十五代史 / 内藤耻叟著||トクガワ ジュウゴダイシ

SH:BSH:日本 -- 歴史 -- 江戸時代 -- 史料||ニホン -- レキシ -- エドジダイ -- シリョウ//F

TR:日本人とアメリカ人の敬語行動 : 大学生の場合 / 井出祥子他著||ニホンジン ト アメ

リカジン ノ ケイゴ コウドウ : ダイガクセイ ノ バアイ

SH:NDLSH:日本語 -- 敬語||ニホンゴ -- ケイゴ//K

SH:NDLSH:英語 -- 敬語||エイゴ -- ケイゴ//K

TR:The poets and music / by E.W. Naylor

SH:LCSH:Music and literature//K

複数の件名標目表、シソーラス等を使用する場合

TR:イスラム思想 / 加賀谷寛著||イスラム シソウ

SH:BSH:イスラム教||イスラムキョウ//K

SH:NDLSH:回教||カイキョウ//K

TR:スパルタクスの蜂起 : 古代ローマの奴隷戦争 / 土井正興著||スパルタクス ノ ホウキ :
コダイ ローマ ノ ドレイ センソウ

SH:LCSH:Rome -- History -- Servile Wars, 135-71 B.C.//F

SH:NDLSH:グラディアトルの反乱(B.C.73-71)||グラディアトルノハンラン(B.C.73-
71)//K

TR:Basic science of nuclear medicine / Roy P. Parker

SH:LCSH:Nuclear medicine//K

SH:MESH:Nuclear medicine//K

TR:The history of Hackney Downs School : formerly the Grocers' Company's School / by
Geoffrey Alderman

SH:LCSH:Hackney Downs School -- History//B

SH:PRECIS:Schools London. Hackney. Hackney Downs School, 1876-1970//K

SH:BLSH:Hackney Downs School//B

TR:The crisis of Keynesian economics : a Marxist view / Geoffrey Pilling

SH:LCSH:Keynesian economics//K

SH:LCSH:Marxian economics//K

SH:NDLSH:ケインズ経済学||ケインズケイザイガク//K

SH:NDLSH:経済学 -- 社会主義学派||ケイザイガク -- シャカイシュギガクハ//K

2.4.2E [フィールドの繰り返し]

E1

複数の件名標目表、シソーラス等を使用して件名作業を行う場合は、SH フィールドを件名標目表、シソーラス等の数だけ繰り返す。それぞれのフィールドに、各件名標目表、シソーラス等における件名規程等に従い、件名標目、ディスクリプタ等を記録する。

E2

目録対象資料に付与すべき件名標目、ディスクリプタ等が複数ある場合は、SH フィールドをその数だけ繰り返し、使用した件名標目表、シソーラス等における件名規程等に示される順に、それぞれの件名標目、ディスクリプタ等を記録する。

2.4.2F (選択事項)

F1

件名作業を行うために使用する件名標目表、シソーラス等は、件名標目表の種類コード表に収録された標準的件名標目表、シソーラス等の範囲内で、各参加組織が自由に選択する。

F2

記録する件名標目、ディスクリプタ等の数、形式等は、それぞれの件名標目表、シソーラス等における件名規程等に従う限りにおいて、各参加組織が自由に選択する。

F3

件名の種類を記入するかどうかは、各参加組織が自由に選択する。

2.4.2G 《注意事項》

G1

1つのSHフィールドに複数の件名標目、ディスクリプタ等を記入してはならない。

G2

細目が後続することを示す区切り記号は、使用する件名標目表、シソーラス等の違いにかかわらず、常にスペース、ハイフン、ハイフン、スペース(△--△)を用いる。

たとえば当該件名標目表、シソーラス等の件名規程等において「△--△」以外の区切り記号を用いる旨の指示がある場合でも、当該区切り記号を記入してはならない。

G3

件名のヨミについては、分かち書きを行わない。

SH:NDLSH:メディアアート||メディアアート//K

SH:BSH:マス・コミュニケーション||マス・コミュニケーション//K

G4

目録対象資料に付与すべき件名標目、ディスクリプタ等が固有名である場合の当該固有名の表記方式等については、別途検討を行う。

G5

SH フィールドには、外部機関作成書誌データを元にしたシステム追記（→「目録情報の基準 第6版」4.7.1）が行われることがある。

システム追記では、SH フィールドの各項目を文字列完全一致で比較し、同じものがない場合に、フィールドを追加しデータが記入される。

6.0 通則

この章では、雑誌書誌データ全体に共通する事項を示す。

6.0A 〔適用範囲〕

この章で規定する事項は、雑誌書誌データに対して適用する。

6.0B 〔データの構成〕

書誌データは、以下の5つのブロックによって構成される。

- (1) ID&コードブロック
- (2) 記述ブロック
- (3) 変遷ブロック
- (4) リンクブロック
- (5) 主題ブロック

(1)

CRTDT:19880120 RNWDT:20191009

YEAR:1987 CNTRY:ja TTLL:jpn TXTL:jpn

PSTAT:c FREQ:m REGL:r TYPE:p

ISSN:09133801 XISSN:00125180 NDLPN:00052975

(2)

TR:情報の科学と技術 / 情報科学技術協会 [編]||ジョウホウ ノ カガクト ギジュツ

VLYR:Vol. 37, no. 1 (1987.1)-

PUB:東京 : 情報科学技術協会 , 1987.1-

PHYS:冊 ; 26cm

VT:OH:The journal of Information Science and Technology

VT:OH:The journal of Information Science and Technology Association

VT:OH:Joho no kagaku to gijutsu

NOTE:表現種別: テキスト (ncrcontent), 機器種別: 機器不用 (ncrmedia), キャリア種別: 冊子 (ncrcarrier)

NOTE:並列タイトル追加: The journal of Information Science and Technology (42 巻 1 号 (1992))→The journal of Information Science and Technology Association (42 巻 2 号 (1992)-)

NOTE:奥付の英語タイトル追加: The journal of Information Science and Technology Association (42 巻 1 号 (1992)-)

NOTE:奥付のローマ字タイトル追加: Joho no kagaku to gijutsu (44 巻 1 号 (1994)-)

NOTE:Vol. 37, no. 1 (1987.1)の裏表紙に「1 巻 1 号」とあり

(3)

FID:00183500

BHNT:CF:ドクメンテーション研究 / 日本ドクメンテーション協会 <AN00172819>

(4)

AL:情報科学技術協会||ジョウホウ カガク ギジュツ キョウカイ <DA00641719> 責任刊
行者

(5)

SH:NDLSH:情報科学||ジョウホウカガク//K

各ブロックは、複数のフィールドによって構成される。

個々のフィールドのうち幾つかは、複数のデータ要素によって構成される。

各データ要素は、別項に規定する区切り記号法と、規定の順序に従って記録しなければならない。

この記録方法については、6.1以下で、書誌データの構成順序に従い、フィールドごとに説明する。

6.0C [各項の見出しの構成]

各フィールドの条項では、次のような見出し順序に従い、必要な情報を示す。

(1) [形式]

各フィールドのデータ要素名と各データ要素の入力レベル、属性、フィールド長、繰り返し数などを示す。

(2) [記述文法]

各フィールドのデータ要素の順序と区切り記号法を示す。

(3) [区切り記号]

各フィールドのデータ要素の区切り記号法について示す。

(4) [フィールド内容とデータ要素]

各フィールドのデータ要素となる事項の解説を行う。

(5) [データ要素の情報源]

各フィールドのデータ要素の情報源を示す。

(6) [データ記入及び記入例]

各フィールドの記録方法を、必要に応じてデータ要素ごとに解説し、併せて記入例を示す。

(7) [フィールドの繰り返し]

幾つかのフィールドについては、複数回繰り返すことができる。繰り返し可能な場合は、ここでその内容や条件を示す。

(8) (選択事項)

フィールドに記録される事項の中には、各参加組織が自由に選択することができるものがある。選択可能な事項がある場合は、ここでその内容や条件を示す。

(9) 《注意事項》

各フィールドの記録に際して、目録作成者が注意しなければならない事項を示す。また、[データ記入及び記入例]で示した方法が、システム上の制限などにより例外的な措置を取る場合について、その内容や条件を示す。

(10) [関連項目]

各フィールドで、そのフィールドに関わるその他のフィールドを示す。

必要に応じ、見出しを追加、変更、省略することがある。

6.0D [情報源]

6.0D1 (識別の基盤とする号)

(初号主義)

データの記述を行う上の識別の基盤として優先的に採用されるのは、初号である。初号が入手できない場合は、入手できるものの最初の号(所蔵最古号)に基づいてデータ記入を行う。(→NCR2018 #1.6.1)

初号以外の号で記述を行った場合、識別の基盤とした号についてNOTEフィールドに記録する必要がある。

(識別の基盤とする号の修正)

情報源としての優先度は、初号に近い号ほど高くなる。従って、既存の書誌データが識別の基盤とした号よりも初号に近い号を入手した場合は、その号に基づいて書誌データの書き換えを行うことになる。

6.0D2 (記述の情報源)

記述の情報源は、NCR2018 #2.0.2.2 に準拠する。

6.0D3 (規定の情報源)

各データ要素の規定の情報源は、NCR2018 #2.1.1.1.2 等の、エレメントごとの規定に準拠する。

6.0D4 (製本時の情報源)

古い書誌群で、初号発行時の優先情報源が確認できない場合は、その後の出版で付与された巻の優先情報源を、後に出版された初号の優先情報源として扱い、他の情報源より優先する(NACSIS独自規定)。

なお、出版時にはなく、製本時に図書館が独自に付加した部分（表紙、背等）は、情報源にはなり得ない。これらに表示されているタイトル等は、必要とする参加組織が所蔵データに記録する。

6.0D5（仮登録雑誌の取り扱い）

書誌データの入力は、現物の情報源に拠って行うことが原則であるが、新規の予約雑誌にかぎり、以下のような運用により簡略なデータを仮登録することを可能とする。（NACSIS 独自規定）

- (1) 書店カタログなどにに基づき、簡略な書誌データを記録できるものとする。
- (2) このとき、その書誌データが仮登録雑誌（予約雑誌）であることを、必ず NOTE フィールドに記録する。（→ 6.2.7 F3.1 ウ）

NOTE:仮登録雑誌

- (3) 仮登録雑誌の書誌データは、現物を入手した時点で修正し、正式登録の状態とする。
- (4) 仮登録雑誌の所蔵データの年次フィールド HLYR と巻次 HLV フィールド両方に、仮登録であることを示すアスタリスク（*）を入力する。

6.0E〔データ記入〕

データ記入にあたっての、区切り記号法、誤記、誤植、脱字などの扱いについては、第 2 章図書書誌データ 2.0 D [データ記入]の規定に従う。

6.0F〔報告〕

新規書誌データを作成した場合や、書誌データを修正した場合（→ 23.0）、または、タイトル変遷関係について新しい事実を発見した場合は、国立情報学研究所に報告する。

報告時に送付するものは以下のとおりである。

- (1) 報告内容についての説明（新規作成・修正・変遷報告の別、および対象書誌 ID、報告者の連絡先等）

変遷報告の場合は、変遷注記用データシート

- (2) 書誌データの詳細表示画面の画面コピー等

新規作成：作成した書誌データの画面

書誌修正：修正前の画面と、修正後の画面の両方

タイトル変遷：関連する書誌データの画面

- (3) 報告の根拠となった情報源

新規作成：識別の基盤となった号の規定の情報源箇所のコピー等

タイトル変遷：タイトル変遷と考える根拠となった情報源箇所のコピー等

書誌修正：修正する根拠となった巻号・情報源箇所のコピー等

変遷前誌・後誌の作成や修正を伴う場合には併せてそのコピー等

質疑のある場合は、必要に応じて国立情報学研究所と連絡・協議を行うこととする。
報告、質疑の連絡先は、NACSIS-CAT/ILL お問い合わせを参照する。

6.0.1 タイトル変遷

逐次刊行物については、継続的に刊行される一連の刊行物全体を「逐次刊行物書誌単位」として、一つの書誌データを作成する。この書誌的記録は、刊行途中の本タイトルの変更等により、新しい著作の出現とみなされ、その体现形に対する新規の記述の作成が必要となる場合がある。これを「タイトル変遷」という。

6.0.1A [タイトル変遷の判断基準]

以下の指針に従って、タイトル変遷かどうかを判断する。タイトル変遷と判断できる場合は、新規書誌データを作成する。この方式を「個別タイトル記入方式」という。

A1 (本タイトルの変化)

本タイトルの変化に関しては、NCR2018 #2.1.1.4 に準拠する。本タイトルの変化には重要な変化と軽微な変化があり、軽微な変化に該当しない重要な変化の場合にタイトル変遷と判断する。

判断に迷う場合は、軽微な変化とする。ただし、出版者によるタイトルの変更の意思を示す証拠がない場合に限る。各条項番号およびその採否については、以下のとおりである。

A1.1 重要な変化

NCR2018 #2.1.1.4.1 に従い、以下の場合を重要な変化とみなす。

(1) 本タイトルが単語に区切らずに表記する言語・文字種（日本語、中国語等）から成る場合に、いずれかの単語に変化、追加または削除があるか、語順の変化があり、その結果、本タイトルの意味が変わったり、異なる主題を示すものとなったとき

相談学研究 → カウンセリング研究

(2) 本タイトルが単語に区切って表記する言語・文字種（英語等）から成る場合に、冠詞を除いて先頭から 5 番目までの単語に変化、追加または削除があるか、その範囲で語順に変化があったとき

Journalism quarterly → Journalism & mass communication quarterly

(3) 本タイトルが単語に区切って表記する言語・文字種（英語等）から成る場合に、冠詞を除いて先頭から 6 番目以降の単語に変化、追加または削除があり、その結果、本タイトルの意味が変わったり、異なる主題を示すものとなったとき

Advances in enzymology and related subjects of biochemistry

→Advances in enzymology and related areas of molecular biology

(4) イニシャルまたは頭字語が変わったとき

(5) 言語が変わったとき

(6) 本タイトルに含まれる団体名に変化があり、変化後の団体が別の団体を示すものとなったとき

電子通信学会誌 → 電子情報通信学会誌

Journal of research of the National Bureau of Standards

→Journal of research of the National Institute of Standards and Technology

(7) 逐次刊行物全体の順序づけを表す表示に変化があったとき

年代順のシリーズ表示等、逐次刊行物全体の順序づけを表す表示の追加・削除・変化が巻次変更に伴って生じた場合は、重要な変化とみなす。(NACSIS 独自規定) (→ 6.2.1 F2.8., 6.2.1 F2.9)

西洋史研究 → 西洋史研究. 新輯

Endeavour → Endeavour. New Series

A1.2 軽微な変化

NCR2018 #2.1.1.4.2 に従い、以下の場合を軽微な変化とみなす。

(1) 本タイトルが単語に区切らずに表記する言語・文字種（日本語、中国語等）から成る場合に、助詞、接続詞、接尾語に変化、追加または削除があったとき

中国土地改良 → 中国の土地改良

(2) 本タイトルが単語に区切らずに表記する言語・文字種（日本語、中国語等）から成る場合に、逐次刊行物の種別を示す単語について、類似の単語への変化、追加または削除があったとき

日本近代文学館ニュース → 日本近代文学館

(3) 本タイトルが単語に区切らずに表記する言語・文字種（日本語、中国語等）から成る場合に、逐次刊行物の刊行頻度の変化を伴わずに、刊行頻度を示す単語について、同義

の単語への変化、追加または削除があったとき

月刊海外経済データ → 海外経済データ

(4) 本タイトルが単語に区切って表記する言語・文字種（英語等）から成る場合に、冠詞、前置詞、接続詞またはそれに相当する単語に変化、追加または削除があったとき

Annual report of transport economy → Annual report on the transport economy

(5) 本タイトルが単語に区切って表記する言語・文字種（英語等）から成る場合に、表記方法（綴りの違い、略語・記号・符号とその展開形、数字・日付とその語句による形、ハイフンの有無、複合語の分割形と連結形、イニシャル・頭字語とその展開形、単数形と複数形のような文法的な違い、句読法の違いなど）に変化があったとき

year-book ⇔ yearbook

IC ⇔ integrated circuits

(6) 本タイトルが単語に区切って表記する言語・文字種（英語等）から成る場合に、逐次刊行物の種別を示す単語に追加または削除があったとき

Minnesota history bulletin → Minnesota history

(7) 本タイトルが単語に区切って表記する言語・文字種（英語等）から成る場合に、順序表示と結びつける単語に変化、追加または削除があったとき

Programme of work → Programme of work for ...

(8) 規則的なパターンに従って巻号単位で複数のタイトルを使い分けしているとき

(9) 列記されている複数語について、語順の変化、単語の追加または削除が、本タイトルの意味や主題の変化につながらないとき

鹿児島大学理学部紀要. 数学・物理学・化学 → 鹿児島大学理学部紀要. 数学・化学・物理学

Japanese journal of applied physics. Pt. 1, Regular papers, short notes & review papers

→ Japanese journal of applied physics. Pt. 1, Regular papers, brief communications & review papers

(10) 主情報源上のレイアウトの変更等に伴い、より顕著に表示されているタイトルが交替したとき

主情報源上のレイアウトの変更等に伴い、より顕著に表示されているタイトルが交替した場合、従来からの本タイトルが主情報源上に表示されているかぎり、軽微な変化とみなす。

NCR2018 # 2.1.1.4.2 k) では適用を本タイトル/並列タイトルの交替にかぎっているが、顕著に表示されているタイトルの交替全般に適用する。(NACSIS 独自規定)

(11) 言語の変化がなく、文字種の変化があったとき

NTT ファシリティーズジャーナル → NTT ファシリティーズ journal

View かんざき → View 神崎

韓國의中小企業 → 한국의 중소기업

(12) 本タイトルに含まれる団体名の表記に微細な変化、追加または削除があるか、他の単語との関係の変化があったとき

ただし、微細な変化、追加または削除であっても、団体名称の変更に伴うものである場合は、軽微な変化とみなさない。(NACSIS 独自規定)

沖縄生物教育研究会誌 → 沖生教研会誌

Berichte der Gesellschaft für Mathematik und Datenverarbeitung → GMD-Bericht

(13) 主要でない語の変化

その他、タイトルの意味内容や主題に変化を及ぼさない主要でない語が変化、追加または削除された場合は、軽微な変化とみなす。

県民所得推計結果報告書 → 県民所得推計報告書

上記、重要な変化としないものおよび軽微な変化となるものは、VT フィールドに LT として記録し、NOTE フィールドに巻次・年月次とともに記録する。アクセス上必要がないものは NOTE フィールドのみに記録してもよい。(→ 6.2.6 F6, 6.2.7 F3.2.1)

ただし、上記 A1.2 の軽微な変化の規定に関して、書誌の同定・運用上特に必要と認められる場合には、タイトル変遷とみなすこととする (NACSIS 独自規定)。

A2 (責任表示の変化)

刊行途中に責任表示に変化・追加・削除があった場合は、タイトル変遷とみなさず、新

規書誌データは作成しない。

それらは NOTE フィールドに記録し、AL フィールドまたは該当著者名典拠データの SF フィールド等に記録する。(→ 6.2.1 F5.3, 6.2.7 F3.2.2 イ)

ただし、NCR2018 の#2.2.0.6 に従い、本タイトルが総称的で、その責任表示の表記に微細な変化、追加または削除以外の変化があった場合は、タイトル変遷とみなす。(→ 6.2.1 F5.5, 6.0.3)

A3 (並列タイトルの変化)

刊行途中に並列タイトルに変化・追加・削除があった場合は、タイトル変遷とみなさず、別書誌データは作成しない。それら並列タイトルは、NOTE フィールド (必要があれば VT フィールド) に記録する。(→ 6.2.1 F3.5, 6.2.7 F3.2.1 ウ)

A4 (タイトル関連情報の変化)

刊行途中にタイトル関連情報に変化・追加・削除があった場合は、タイトル変遷とみなさず、別書誌データは作成しない。それらタイトル関連情報は、NOTE フィールド (必要があれば VT フィールド) に記録する。(→ 6.2.1 F4.6, 6.2.7 F3.2.1 エ)

A5 (版表示の変化)

刊行途中に版表示に対象範囲や主題が変わったことを示す変化がある場合は、タイトル変遷とみなし新規データを作成する。版表示の表現上の変化の場合、タイトル変遷とみなさず、変化後の版表示を注記する。(→ 6.2.2 H1, 6.2.7 F3.2.3)

A6 (順序表示 (巻次・年月次) の変化)

刊行途中に順序表示に変化・追加があった場合は、タイトル変遷とはみなさず、別書誌データは作成しない。巻次変更として、VLYR フィールドに記録する。(→ 6.2.3 F4)

A7 (出版表示・頒布表示等の変化)

刊行途中での出版地、出版者の変化・追加など、出版表示・頒布表示等だけに相違が発生しても、別書誌データは作成しない。変化後の出版表示・頒布表示等は、NOTE フィールドに記録する。(→ 6.2.4 F2.6, F3.6, 6.2.7 F3.2.5 ア), イ)

A8 (一時的な変化)

タイトル変遷とみなすデータ要素の変化が一時的で、すぐに元のタイトルに戻ったとしても、変化があった都度に各々別書誌データを作成する。

TR:Elektrowärme (vol. 1–13) → TR:Gas und Elektrowärme (vol. 14)

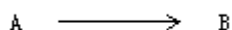
→ TR:Elektrowärme (vol. 15–19)

6.0.1B [タイトル変遷の種類]

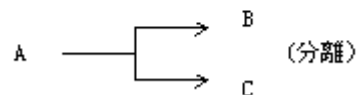
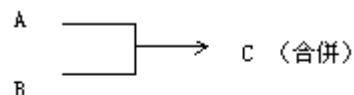
タイトル変遷には、次のような種類がある。

B1 (継続)

ある雑誌 (A) のタイトルが変更し別のタイトルの雑誌 (B) となった場合、継続関係のタイトル変遷が発生したとする。

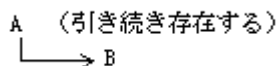


なお、A 誌と B 誌が合併して C 誌になる場合、あるいは、A 誌が分離して B 誌と C 誌になる場合もこの継続関係とみなす。



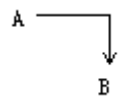
B2 (派生)

ある雑誌 (A) から別の雑誌 (B) が分離、独立して創刊され、かつ A のタイトル自体には変更がない場合に、派生関係のタイトル変遷が発生したとする。



B3 (吸収)

ある雑誌 (B) に別の雑誌 (A) が吸収され、廃刊を迎え、かつ B のタイトル自体には変更がない場合に、吸収関係のタイトル変遷が発生したとする。



6.0.1C [タイトル変遷の表現]

タイトル変遷に関する情報は、次に示す変遷ブロックの各フィールドに記録する。

1.FID

2.BHNT

6.0.1D 〔変遷ブロックの記録方法〕

変遷ブロックの FID フィールド，BHNT フィールドへの記録は，参加館からの報告に基づいて国立情報学研究所が行う。変遷関係が生じた場合は，速やかに「変遷注記用データシート」を作成し，情報源のコピーとともに国立情報学研究所宛てに送付するものとする。
(→ 6.0 F)

なお情報源は，和雑誌の場合，変遷前誌の終号，変遷後誌の初号の表紙が規定のものであるが，タイトル・ページ，背，奥付等と表記が異なる場合は，それらも送付する。

6.0.2 複製資料

6.0.2A〔適用範囲〕

写真複製，電子的複写などの方法で原本を忠実に再現させた複製資料（マイクロ資料，録音資料，コンピュータファイルなど，キャリアは問わない）に適用する。

図書館などが資料の欠損部分を補うために，一部分のみを複製したものには適用しない。

逐次刊行物の私家複製版については，それ自体が刊行を目的としていないことから，NACSIS-CAT では個別の書誌データの作成は行わない。

6.0.2B〔書誌データの作成基準〕

B1（原則）

複製資料は，原本とは別の書誌データを作成する。（→「目録情報の基準 第6版」6.2.3）

B2（同一資料からの複製）

同一資料から，同一の方法で作成された複製資料同士については，複製としての版や出版事項の相違により，書誌の異同を判断する。

B3（合刻複製）

複製時に，別のタイトルを持つ他の逐次刊行物と共に合刻されたものは，例えそれらが変遷関係にあっても，複製資料全体ではなく，収録されている個々の逐次刊行物の単位で書誌データを作成する。（→「目録情報の基準 第6版」6.2.3）

6.0.2C〔データ要素の情報源及び記入〕

フィールドごとに，次のような情報源を基に記録する。

C1（一般資料種別 GMD，特定資料種別 SMD）

複製版自体によって記録する。

GMD:h（マイクロ形態を示すコード「h」を記録）

C2（刊年 YEAR）

NOTE に記録した原本の出版日付に対応する4桁の西暦年を記録する。

C3（出版国 CNTRY）

複製版の出版地のコードを記録する。

C4（言語コード TTLL, TXTL, ORGL）

原本の言語コードを記録する。

ただし、ORGL については、複製の対象となった原本そのものの言語ではなく、その原本が翻訳を一貫して掲載する資料である場合の、翻訳部に対する原本資料の言語コードを記録する。(→ 6.1.9E4)

C5 (複製コード REPRO)

複製を示すコード「c」を記録する。

REPRO:c

C6 (出版状況などのコード PSTAT, FREQ, REGL, TYPE)

記録しない。

C7 (各種番号 ISSN, XISSN, NDLPN, CODEN)

複製物自体の識別子を記録する。原本の ISSN については、XISSN フィールドに記録し、同時に NOTE フィールドに記録する。(→ 6.2.7F3.4)

C8 (タイトル及び責任表示 TR)

原本に該当する情報源を採用する。

複製時のタイトルが原本のものと異なる場合は、VT フィールド及び NOTE フィールドに記録する。(→ 6.2.7F3.4)

複製版にのみ関わる責任表示は、ED に版に関係する責任表示として記録する。(→ 6.2.2F2)

C9 (版に関する事項 ED)

複製版の版次を記録する。版次がない場合は、補記することが望ましい。

ED:複製版

ED:[複製版]

ED:Reprint edition

ED:[Reprint edition]

原本にのみ関わる版表示及び関連事項は、NOTE フィールドに記録する。(→ 6.2.7F3.4)

C10 (巻次・年月次 VLYR)

原本の巻次・年月次を記録する。複製自体の順序表示がある場合に、識別またはアクセスに重要なときは、これを注記として記録することができる。

部分的な複製は、複製された範囲に対応する原本の巻次・年月次を記録する。

C11 (出版・頒布などに関する事項 PUB)

複製版の出版・頒布などに関する事項を記録する。原資料の出版表示は、関連する体現形の出版表示として、NOTE フィールドに記録する。(→ 6.2.7F3.4)

C12 (形態に関する事項 PHYS)

複製版の形態に関する事項を記録する。

C13 (その他のタイトル VT)

原本及び複製版の情報源のどこからでも採用できる。

複製時に付与された原本と異なるタイトルや合刻複製版の総合タイトルについては、タイトルの種類コード (OH) と共に VT フィールドに記録し、同時に NOTE フィールドにも記録する。(→6.2.7F3.4)

REPRO:c

TR:社会と教化 / 社会教育研究会 [編纂]||シャカイトキョウカ

ED:復刻版

VT:OH:社会教育||シャカイキョウイク

NOTE:復刻版のタイトル: 社会教育

REPRO:c

TR:The germ : thoughts towards nature in poetry, literature and art

ED:Microfilm ed

VT:OH:Early British periodicals

NOTE:Reprint title: Early British periodicals

REPRO:c

TR:復興情報||フッコウジョウホウ

ED:復刻版

VT:OH:新都市||シントシ

NOTE:合刻複製版の総合タイトル: 新都市

REPRO:c

TR:Pegaso

ED:Reprint edition

VT:OH:Revistas literarias mexicanas modernas

NOTE:Collective title of reprint: Revistas literarias mexicanas modernas

C14 (注記 NOTE)

原本及び複製版の情報源のどこからでも採用できる。

ただし、表現種別・機器種別・キャリア種別に関する注記は、キャリア種別・機器種別については複製資料自体に、表現種別については原資料によって記録する。

複数の注記を記録する場合は、6.2.7F1.2 (注記の順序) に従う。

原本の情報源からの注記としては、以下のようなものがある。(→ 6.2.7F3.4)

複製資料の原本の情報は、原則として、NOTE フィールドに、関連する体現形を識別できる情報として、構造記述または非構造記述により記録する。

(1) 原本の ISSN (検索の便宜を考え、XISSN フィールドにも記録する)。

(2) 原本のみに関わる版表示。

(3) 原本の出版事項。

NOTE:複製の対象 (体現形): 京都の實業 = The monthly report of Kyoto Chamber of Commerce. -- 京都: 京都商業會議所, 1920-1930

NOTE:Reproduction of (manifestation): Matematisk tidsskrift. -- Kjøbenhavn : K. Schönbergs, 1859-1864

NOTE:原本の出版事項: 京都: 京都商業會議所, 1903-1919

NOTE:Reprint. Originally published monthly: Boston : American Tract Society

(4) 原本のタイトル変遷関係。

NOTE:原本の継続前誌: 新小説

NOTE:原本のタイトル変遷: 史學會雜誌 (第 1 號 (大 2.1)-第 36 號 (大 5.12))→史學雜誌 (第 37 號 (大 6.1)-)

NOTE:Originally continued by: Federal bar news & journal

複製版の情報源からの注記としては、以下のようなものがある。(→ 6.2.6F2, 6.2.6F3, 6.2.7F3.4)

(1) 複製時に付与された原本と異なるタイトルや合刻複製版の総合タイトル (検索の便宜を考え、VT フィールドにも記録することが望ましい)。

(2) 複製時に共に合冊されている他のタイトル（検索の便宜を考え VT フィールドにも記録することが望ましい）。

(3) 複製自体の識別またはアクセスに重要な順序表示

C15（価格など/入手条件 PRICE）

複製版の価格などを記録することができる。

C16（変遷ファミリーID FID, 変遷注記 BHNT）

複製資料間のタイトル変遷に関する事項は、ここに記録しない。原本のタイトル変遷関係は、NOTE フィールドに記録する。（→ C14, 6.2.7F3.4）

6.0.3 総称的タイトル

逐次刊行物のタイトルが総称的な語からなる場合、他の逐次刊行物との識別を容易にするため、TR フィールドには必ず責任表示を記録する。(→ 6.2.1F5.4, 6.2.1F5.5)

6.0.3A 〔判定基準〕

総称的なタイトルであるかどうかの判定は、LC における次の判定基準に準拠して行う (Cataloging service, Bulletin.112, p.10-11)。

1.ISDS における総称的な語の定義は、「出版物の種類および（または）頻度を示すもの」である。各々の判断は、この定義に拠るものとする。

(例)

会議録 月報 速報
会誌 研究 年報
会報 研究報告 プログラム
概要 広報 報告
季報 雑誌 報告書
紀要 資料 要覧
機関誌 (紙) 技報 (技術報告) 資料集 通信
統計 統計年報 ニュースレター 年鑑
年次報告 レポート 論集 資料図録
博士学位論文 ディスクロージャー誌
研究紀要 研究年報 調査月報 調査レポート
試験成績書 事業概要 事業年報 事業資料集
業務概要 業務年報 業務成績報告書 実践集
実践集録 実践報告 実践報告集

Annual conference proceedings

Annual report

Bulletin

Circular

Journal

Membership directory

Occasional newsletter

Official report

Pamphlet

Preliminary report

Proceedings of the conference

Program
Record
Research paper
Review
Special report
Transactions

2.タイトル中に主題内容や範囲を示す語を含む（あるいはこれらの語によって構成されている）場合は、総称的とはみなさない。

（例）

近代文学研究
経済
経営研究
人類学研究
天文学
行動科学研究
化学雑誌
科学
医学中央雑誌
Anthropological reports
Seismological bulletin
Astronomy
Behavioral science series
Chemical bulletin
Clinical science
Science bulletin
Medical series bulletin

3.タイトル中に出版物の頻度または種類を示す語以外のものを含む場合は、通常総称的タイトルとみなさない。

（例）

熊本市勢要覧
健康管理年報
Average monthly weather outlook
External trade statistics

Employment statistics
Nationalities papers
Staff papers series
Services and organization guide
Summary of general legislation
Technical services program
Training & methods series
Tutorial lecture series
State salary survey

4.洋資料については、タイトルが頭字語やイニシャル語を含む（あるいはそれらで構成されている）場合、総称的とみなさない。

（例）

B.E.A. staff paper
B.I.S. report
Research report ADM
Bulletin GT

5.洋資料については、一般的に、タイトルが 5 語より多い語（重要でない語は除く）で構成されている場合、総称的とみなさない。

（例）

Directory of faculty,professional and administrative staff,and students
Appropriation statements by departments and agencies,all funds
Annual descriptive report of program activities for vocational education

6.その語が総称的かどうか疑わしい場合、総称的とみなしてよい。

6.1 ID&コードブロック

6.1A 〔構成と内容〕

ID&コードブロックは、次の 20 種類のフィールドで構成される。

ID、MARCFLG、GMD、SMD、YEAR、CNTRY、TTLL、TXTL、ORGL、REPRO、PSTAT、FREQ、REGL、TYPE、ISSN、XISSN、LCCN、NDLPN、CODEN、ULPN、GPON

これらは、書誌データを構成する特定の情報をコード化して記録するために設けられたフィールド群である。

それぞれのフィールドに記録される情報は、特定のコード表等に基づいている。

6.1B 〔データ記入〕

これらのフィールドにおいては(ただし、ID フィールド及び MARCFLG フィールドを除く)、データ記入は、原則として目録対象資料の最新の情報に基づいて行う。

ID フィールド及び MARCFLG フィールドにおいては、データ記入は、目録システムが行う。

6.1C 《注意事項》

一部のコード化情報については、記述ブロックの特定のフィールドに記録した情報をコード化して、ID&コードブロックの対応するフィールドに記録する。

6.1.1 ID

6.1.1 A 〔形式〕

ID	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
データ ID	自動付与	固定長	10 バイト	1

6.1.1B 〔フィールド内容とデータ要素〕

フィールド内容とデータ要素については、2.1.1ID(図書書誌データ)においての規定に準ずる。

6.1.1C 〔データ記入及び表示例〕

データ記入については、2.1.1ID(図書書誌データ)においての規定と同様、目録担当者が入力することはできない。

<AN10043426>

<AA11124714>

〔関連項目〕

6.3.2 BHNT

6.1.2 MARCFLG

6.1.2 A 〔形式〕

MARCFLG	入力レベル
変更ありフラグ	不使用

6.1.2 B 〔フィールド内容〕

雑誌書誌データにおいては、MARCFLG フィールドは不使用である。

6.1.2C 〔データ記入〕

目録担当者は、このフィールドにデータ記入を行ってはならない。

6.1.2D 《注意事項》

雑誌書誌参照データセットとして用意されている JAPAN/MARC(serial)および US/MARC(serial)は、更新のたびに全書誌データを一括更新する型の MARCFLG であるため、全ての既存書誌データは、実質上の修正が加えられたかどうかのいかんを問わず、更新後は修正が施された扱いになる。

そのため、流用元参照データの更新状況を示す MARCFLG フィールドの機能は、雑誌書誌データにおいてはほとんど意味をなさない。したがって、雑誌書誌データにおいては、MARCFLG フィールドをいっさい表示しないこととした。

6.1.3 GMD

6.1.3 A 〔形式〕

GMD	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
一般資料種別コード	必須 2	固定長	1 バイト	1

6.1.3 B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.2 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.1.3C 〔フィールド内容とデータ要素〕

フィールド内容とデータ要素については、2.1.3 GMD における規定に準ずる。

6.1.3D 〔データ要素の情報源〕

目録対象資料全体。

6.1.3E 〔データ記入及び記入例〕

E1

データ記入については、2.1.3 GMD における規定に準ずる。

目録対象資料が通常の印刷物である場合

GMD:

目録対象資料がマイクロフィルムである場合

GMD:h

目録対象資料がビデオカセットである場合

GMD:v

目録対象資料がカセットテープで、解説書を伴っている場合

GMD:s

目録対象資料が冊子体印刷物、及びカセットテープで構成され、どちらが主たる構成要素にあたるのか不明な場合

GMD:

E2

複製資料については、原本の資料種別ではなく、複製資料の資料種別について記入する。

原本は冊子体印刷物であるが、目録対象資料はそれをマイクロフィルムに収めた複製である場合

GMD:h

〔関連項目〕

6.1.4 SMD

6.2.5 PHYS

6.2.7 NOTE

6.1.4 SMD

6.1.4 A〔形式〕

SMD	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
特定資料種別コード	選択	固定長	1バイト	1

6.1.4 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.2 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.1.4C〔フィールド内容とデータ要素〕

フィールド内容とデータ要素については、2.1.4 SMD における規定に準ずる。

6.1.4D〔データ要素の情報源〕

目録対象資料全体。

6.1.4E〔データ記入及び記入例〕

E1

データ記入については、2.1.4 SMD における規定に準ずる。

目録対象資料が通常の印刷物である場合

GMD: SMD:

目録対象資料がマイクロフィッシュである場合

GMD:h SMD:e

目録対象資料がビデオカセットである場合

GMD:v SMD:f

目録対象資料がマイクロフィルム(リール)で、解説書を伴っている場合

GMD:h SMD:d

目録対象資料が冊子体印刷物及びカセットテープで構成され、どちらが主たる構成要素にあたるのか不明な場合

GMD: SMD:

E2

複製資料については、原本の資料種別ではなく、複製資料の資料種別について記入する。

原本は冊子体印刷物であるが、目録対象資料はそれをマイクロフィッシュに収めた複製である場合

GMD:h SMD:e

E3

弱視者向け資料のフォント・サイズ等は、SMD フィールドにコードで記録することができる。

GMD: SMD:l (大活字本)

6.1.4F 《注意事項》

SMD フィールドにスペース以外のコードを記入する場合は、GMD フィールドにも対応するコード(「なし」も含む)を記入する必要がある。

〔関連項目〕

6.1.3 GMD

6.2.5 PHYS

6.2.7 NOTE

6.1.5 YEAR

6.1.5 A〔形式〕

YEAR	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) 刊年 1、刊年 2	必須 2	可変長		1
刊年 1	(必須 1)	(固 定 長)	(4 バイト)	
刊年 2	(必須 2)	(固 定 長)	(4 バイト)	

6.1.5 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.2 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.1.5C〔フィールド内容とデータ要素〕

C1

フィールド内容については、2.1.5 YEAR における規定に準ずる。

C2

YEAR フィールドのデータ要素は、刊年 1 及び刊年 2 である。

刊年 1 には、出版・頒布等開始の日付に対応する西暦年を記録する。

刊年 2 には、出版・頒布等終了の日付に対応する西暦年を記録する。

6.1.5D〔データ要素の情報源〕

D1

PUB フィールドの出版・頒布等の日付データ。

D2

複製資料の場合は、NOTE フィールドに記録された、原本の出版・頒布等の日付データ。

(→ 6.0.2C2)

6.1.5E〔データ記入及び記入例〕

E1

刊年 1、及び刊年 2 には、4 桁の西暦年を記入する。

刊年 1 と刊年 2 の間には、半角スペース 1 つを置く。

YEAR:1986 1990

PUB:東京 : 三井銀行調査部 , 1986-1990

YEAR:1990

PUB:三鷹 : 国立天文台 , 1990-

E2

出版が開始された年内に出版・頒布が終了した場合は、その同一西暦年を刊年 1 としても刊年 2 としても記入する。

YEAR:1987 1987

PUB:東京 : 交通協力会 , 1987

E3

出版日付と頒布日付が異なる場合は、出版日付に対応する西暦年を記録する。

YEAR:2022

PUB:[国立] : 日本国際著作権法学会 , 2022.12- # (空値)

PUB:東京 : 有斐閣 , 2023.1- # d

E4

明確な出版・頒布日付の表示がないために、著作権日付、製作日付、序文・あとがき等の日付、推定による出版・頒布日付を PUB フィールドに(複製資料の場合は NOTE フィールドに)記入した場合は、それらの日付に対応する西暦年を記録する。

初号あるいは終号に出版・頒布日付の表示がなく、かつ著作権日付(又は製作日付)の表示もない場合

YEAR:1983

PUB:[東京] : 国際交流基金 , [1983]-

NOTE:出版年は序による

初号、あるいは初号と終号の双方を所蔵しているが、出版・頒布日付の表示がないため、規定の情報源以外からの情報を記録する、あるいは情報を推定補記する場合

YEAR:1977

PUB:東京 : 全日本舞踊連合 , [1977]-

YEAR:1972 1976

PUB:大阪 : 大阪府医師会 , 1972-[1976]

YEAR:1966 1970

PUB:東京 : 音楽之友社 , [1966]-[1970]

E5

出版・頒布日付に対応する西暦年が不明の場合は、不明部分の数字をハイフンで代用する。

まったく推定不能の場合のみ 4 桁ともハイフン「----」を記入する。

YEAR:19--

PUB:大阪 : 日本貿易振興会大阪支部 , [1900 年代]-

E6

初号を所蔵していないため、出版・頒布開始日付が PUB フィールドに記入できない場合でも、刊年 1 には推定可能な部分までを数字で記入し、不明部分のみハイフンを記入する(初号を所蔵していない場合、PUB フィールドには出版・頒布開始日付を推定記入してはならない)。

終号は所蔵しているが、初号を所蔵していないために出版・頒布開始の日付が確認できない場合

YEAR:1--- 1990

PUB:東京 : 経済調査会出版部 , -1990

NOTE:記述は No. 726 (昭 36. 11) による

初号と終号の双方を所蔵していないために出版・頒布開始及び出版・頒布終了の日付が共に確認できない場合(刊行継続中のため、終号が事実上存在しない場合を含む)

所蔵巻号 No.2, 2007.8 発行, 年 1 回刊の場合

YEAR:200-

PUB:岡山 : 日本細胞生物学会

NOTE:記述は No. 2 (2007.8)による

E7

複製資料の場合は、原本の出版・頒布開始の日付に対応する西暦年を刊年 1 に、原本の出版・頒布終了の日付に対応する西暦年を刊年 2 に記入する。

YEAR:1951 1971

PUB:京都：臨川書店，1985

NOTE: 原本の出版事項: 東京：俳文學會 ，1951-1971

6.1.5F 《注意事項》

F1

刊年 1 及び刊年 2 には、年月次データを記入してはならない。

F2

同一の号が何刷も重ねて出版されている場合、刊年 1、及び刊年 2 には、初刷の出版・頒布日付を記入する。

F3

複製資料の場合、刊年 1 及び刊年 2 には、複製時の出版・頒布日付を記入してはならない。

F4

終号は所蔵しているが、初号を所蔵していないため、出版・頒布開始日付がPUBフィールドに記入できない場合は、必ず刊年 1 に推定される刊年（不明部分はハイフン）と記入したうえで、刊年 2 を記入する。刊年 2 のデータだけを単独で記入してはならない。

F5

刊年 1 と刊年 2 の間には、スペース以外の文字を記入してはならない。

〔関連項目〕

6.1.11 PSTAT

6.2.4 PUB

6.2.7 NOTE

6.1.6 CNTRY

6.1.6 A 〔形式〕

CNTRY	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
出版国コード	必須 2	可変長	3 バイト*	1

*データチェック(→ 付録 2.1)のため、実際は 2 バイト

6.1.6 B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.1.6C 〔フィールド内容とデータ要素〕

フィールド内容とデータ要素については、2.1.6 CNTRY においての規定と同様である。

6.1.6D 〔データ要素の情報源〕

D1

PUB フィールドの最初の出版地・頒布地等のデータ。

D2

複製資料についても同様に、PUB フィールドの最初の出版地・頒布地等のデータ。(→ 6.0.2C3)

6.1.6E 〔データ記入及び記入例〕

データ記入については、2.1.6 CNTRY においての規定と同様である。

出版地から(容易に)出版国・地域が判明する場合

CNTRY:ja

PUB:奈良 : 奈良県立美術館 , 1985-

CNTRY:ja

PUB:東京 : 日経 BP 社

CNTRY:ch

PUB:臺北 : 中華民國獸醫學會 , 1975-

CNTRY:us

PUB:Palo Alto : 日米女性情報センター , 1988-

出版地が不正確又は不明のため、規定の情報源以外からの情報を記録する場合

CNTRY:ja

PUB:[大阪]:大阪府

CNTRY:ja

PUB:[東京]:国立国会図書館調査及び立法考査局

CNTRY:ja

PUB:[東京]:[文部省], 1875.1-

刊行時点での出版国コードと現在の出版国コードが異なる場合

CNTRY:ja

PUB:那覇:沖縄公論社, 1961-

CNTRY:ru

PUB:豊原:樺太商工經濟會, 1943-

(出版地等に対応する国名・領土等に変更があった場合は、目録対象資料の出版時期にかかわらず、最新の出版国コード表によってコードを記入する。)

出版地は表示されているが対応する国名・地域名が不明の場合

CNTRY:

PUB:新嘉坡:南洋協會新嘉坡商品陳列館, 1935.5-

(ただし、「新嘉坡」が「シンガポール」の漢字形であることがわかる場合は次のとおり)

CNTRY:si

PUB:新嘉坡:南洋協會新嘉坡商品陳列館, 1935.5-

複製資料の場合

CNTRY:ja

PUB:[東京]:以文社, 1986

NOTE:原本の出版事項: 京城:朝鮮農業會, 1910-1942

6.1.6F 《注意事項》

F1

政府がその国境外で出版した目録対象資料については、出版地・頒布地等に対応するコードではなく、当該政府に対応するコードを記入する。

CNTRY:uk

PUB:東京：駐日英国大使館公報部，1966.9-

CNTRY:ja

PUB:臺北：臺灣總督府財務局

F2

最初の出版地・頒布地等とは、PUB フィールド中に記録される最初の出版地・頒布地等のことであり、翻訳書、複製物等の原本の出版地・頒布地等のことではない。

F3

複製資料の場合も、原本の出版国・地域ではなく、PUB フィールド中に記録される複製の出版地・頒布地に対応する国名・地域名のコードを記録する。

F4

最初の出版地・頒布地等に「[出版地不明]」または「[Place of publication not identified]」と記録する場合は、出版国コードにはデータ記入を行わないか、又はコード「xx」を記入する。たとえ出版国・地域の推定が可能でも、当該国名・地域名に対応するコードを記入してはならない。出版地自体が規程の情報源以外等から補記できる場合は、できる限りPUB フィールド中の出版地・頒布地等として補記したうえで、出版国コードにデータ記入を行う。

出版地が全く不明な場合

CNTRY:xx

PUB:[出版地不明]：信託協会

CNTRY:xx

PUB:[出版地不明]：[出版者不明]

出版国・地域の推定が可能な場合

CNTRY:

PUB:[出版地不明]:日本教育学会中国四国支部会,1956-

CNTRY:

PUB:[出版地不明]:東京名墓顕彰会

F5

以前の出版国コード表によってコードを記入してはならない。

〔関連項目〕

6.2.4 PUB

6.1.7 TTLL

6.1.7 A 〔形式〕

TTLL	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
本タイトルの言語コード	必須 1	可変長	3 バイト	1

6.1.7 B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.1.7C 〔フィールド内容とデータ要素〕

フィールド内容とデータ要素については、2.1.7 TTLL における規定に準ずる。

6.1.7D 〔情報源〕

D1

TR フィールドの本タイトルデータ。

D2

複製資料の場合も同様に、TR フィールドの本タイトルデータである。ただし、複製資料の場合は、TR フィールドには複製時のタイトルではなく、原本のタイトルを記入することに注意する。（→ 6.0.2 C4）

6.1.7E 〔データ記入及び記入例〕

データ記入については、2.1.7 TTLL における規定に準ずる。

本タイトルが日本語の場合

TTLL:jpn

TR:日本語教育 / 日本語教育学会||ニホンゴ キョウイク

TTLL:jpn

TR:日本語教育年鑑 = Japanese education almanac / 日本語教育年鑑編集部||ニホンゴ キョウイク ネンカン

TTLL:jpn

TR:ストレスと人間科学 : journal of stress sciences / 日本ストレス学会編||ストレス ト ニンゲン カガク

本タイトルが外国語の場合

TTL:eng

TR:The English journal

TTL:ger

TR:Deutsche medizinische Wochenschrift

本タイトルが外来語の場合

TTL:jpn

TR:ザ・テクニカルライター = The Technical writer / アイディ編集部||ザ・テクニカルライター

本タイトルが外国語と日本語の折衷形であり、外国語原綴の排列無視語、ストップワードを含む場合

TTL:eng

TR:別冊 the English journal||ベッサツ the English journal

本タイトルが外国語と日本語の折衷形であり、外国語原綴の排列無視語、ストップワードを含まない場合

TTL:jpn

TR:メディア journal||メディア journal

本タイトルの言語が特定できない場合

TTL:und

TR:GRC

複製資料の場合

TTL:eng

TR:Japanpunch

NOTE:復刻版のタイトル : ジャパン・パンチ

6.1.7F 《注意事項》

F1

本タイトルの言語は、本文の言語とは無関係である。

F2

本タイトルの言語は、タイトル関連情報、並列タイトルや、複製時に付与されたタイトル等のその他のタイトルの言語とは無関係である。したがって、TTLL フィールドに複数の言語コードが記入されることはありえない。

F3

本タイトルの言語コードは、各言語固有の排列無視語、ストップワードの排除の目的にも活用されるものである。本タイトルが外来語であっても、カナで表現されているために原綴形での排列無視語やストップワードを含んでいないならばコード「jpn」を記入する。

F4

本タイトルが外国語と日本語の折衷形である場合は、外国語原綴形での排列無視語やストップワードを含んでいないならばコード「jpn」を記入し、これらを含んでいる場合は、その語の言語に対応する言語コードを記入する。

F5

本タイトルの言語は、特定の 1 言語であるか、いずれの言語かが特定できないかのどちらかである。

本タイトルの言語が特定できない場合は、コード「und」を記入する。

〔関連項目〕

6.2.1 TR

6.1.8 TXTL

6.1.8 A〔形式〕

TXTL	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
本文の言語コード	必須 1	可変長	24 バイト*	1

*データチェック(→付録 2.1)のため、実際は 18 バイト

6.1.8 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.1.8C〔フィールド内容とデータ要素〕

フィールド内容とデータ要素については、2.1.8 TXTL における規定に準ずる。

6.1.8D〔情報源〕

D1

目録対象資料の本文部分。

D2

複製資料の場合は、複製された原本の本文部分。(→ 6.0.2C4)

6.1.8E〔データ記入及び記入例〕

E1

本文の言語コードには、本文の言語に対応する 3 桁のコードを記入する。(→付録 1.3 言語コード表)

TXTL:jpn

E2

本文の言語が不明の場合、コード表で未定義の場合及び本文が全くない資料の場合は、コード「und」を記入する。

TXTL:und

E3

初号(あるいは識別の基盤 となった所蔵最古号)の本文に限らず、以降の全巻号の本文の言語についてデータ記入を行う。したがって、従来使用されていなかった言語によるテキストが掲載されるようになった場合には、その言語に対応するコードを追加記入する。

E4

本文が複数の言語で書かれている場合(ただし、6 言語以下)は、当該目録対象資料において優勢な言語の順にコードを記入する。それぞれのコードは、間にスペースを置かず、続けて記入する。

優勢な言語の順位を確定できない場合は、言語コードのアルファベット順にコードを記入する。

TXTL:jpnengfreger

E5

本文が 7 つ以上の言語で書かれている場合は、主たる言語に対応するコードを 1 つだけ選択し、当該コードを記入する。さらに、当該コードに続けて、コード「mul」(多言語)を記入する。

主たる言語を確定できない場合は、コード「mul」のみを記入する。

TXTL:jpnmul

E6

本文が複数の言語で書かれていても、多言語で書かれていること自体にさしたる意味がない場合は、主たる言語に対応するコードを 1 つだけ選択し、当該コードを記入する。さらに、当該コードに続けて、コード「mul」を記入する。

主たる言語を確定できない場合は、コード「mul」のみを記入する。

TXTL:jpnmul

TR:国立国会図書館所蔵科学技術関係欧文会議録目録 / 国立国会図書館専門資...

6.1.8F 《注意事項》

F1

本文の言語は、本タイトルの言語とは無関係である。

F2

初号(あるいは識別の基盤 となった所蔵最古号)の本文に限らず、以降の全巻号の本文の言語についてデータ記入を行う。

本来、本文には前付け(序文、目次等)、要約(summary)、付録等は含まれない。これら自体が当該目録対象資料において重要な意味を持っていない限り、これらの言語に対応するコードを記入してはならない。

複製資料の場合、複製時に新たに作成された前付け、付録等の言語に対応するコードは記入してはならない。

F3

抄録誌・索引誌、目録、データ集等においては、一番優勢な言語(又は主たる言語)に相当するのは、以下の言語である。

- 1) 抄録誌・索引誌、目録等 …………… 凡例、解説等の言語
- 2) データ集、統計書等 …………… 凡例、解説、見出し等の言語
- 3) 対訳誌等 …………… 本文中にある、主たる利用対象者の母語

F4

複数のコードを記入する場合、それぞれのコードの間にスペースや記号を記入してはならない。

〔関連項目〕

6.1.9 ORGL

6.2.7 NOTE

6.1.9 ORGL

6.1.9 A 〔形式〕

ORGL	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
原本の言語コード	選択	可変長	24 バイト*	1

*データチェック(→ 付録 2.1)のため、実際は 18 バイト

6.1.9 B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.1.9C 〔フィールド内容とデータ要素〕

C1

ORGL フィールドには、翻訳の原本の言語に対応する言語コードをデータ要素として記録する。

C2

ORGL フィールドは、目録対象資料が一貫して翻訳を掲載する資料である場合に、直接の翻訳対象となった言語(翻訳の原本の言語)による検索、統計処理等を可能にするために設けられたフィールドである。

6.1.9D 〔データ要素の情報源〕

どこからでもよい。

6.1.9E 〔データ記入及び記入例〕

E1

翻訳が原テキストから直接行われている場合は、ORGL フィールドには、翻訳の原テキストの言語に対応する 3 桁のコードを記入する。(→ 付録 1.3 言語コード表)

TXTL:jpn ORGL:eng

TR:現代アメリカデータ総覧 / 合衆国商務省センサス局||ゲンダイ アメリカ データ ソウラン

VT:OR:Statistical abstract of the United States

E2

翻訳が原テキスト以外から行われている場合は ORGL フィールドには、直接の翻訳対象となったテキストの言語に対応するコードを記入する。

E3

目録対象資料に原テキストとその翻訳が同時に収められている場合(対訳)は、原テキストの言語に対応するコードを記入することができる。

TXTL:jpneng ORGL:eng

TR:Platinum metals review = プラチナ・メタルズ・レビュー||Platinum metals review = ...

E4

複製資料の場合は、複製の対象となった原本そのものの言語ではなく、その原本が翻訳を一貫して掲載する資料である場合の、翻訳部に対する原本資料の言語コードを記入する。

E5

翻訳の原本の言語が不明の場合は、当該言語に対してコード「und」(言語名不明)を記入する。

E6

翻訳の原本の言語が複数にわたる場合(ただし、6言語以下)は、言語コードのアルファベット順にコードを記入する。それぞれのコードは、間にスペースを置かず、続けて記入する。

TXTL:jpn ORGL:engfre

TR:ユネスコ文化統計年鑑 / ユネスコ編 ; ユネスコ・アジア文化センター監訳||ユネスコ
ブンカ トウケイ ネンカン

VT:OR:UNESCO statistical yearbook

E7

翻訳の原本の言語が7以上にわたる場合は、主たる言語に対応するコードを1つだけ選択し、当該コードを記入する。さらに、当該コードに続けて、コード「mul」(多言語)を記入する。

主たる言語を確定できない場合は、コード「mul」のみを記入する。

E8

目録対象資料に収められている著作が翻訳であるかが判明しない場合は、当該著作は翻訳ではないとみなし、原本の言語コードにはデータ記入を行わない。

6.1.9F 《注意事項》

F1

目録対象資料の全体が翻訳誌、対訳誌、あるいは毎回翻訳を掲載するものである場合にデータ記入を行い、翻訳が全く収められていないものや、翻訳がときおり掲載される程度のものについては、原本の言語コードにはデータ記入を行わない。

F2

原本の言語コードは、直接の翻訳対象となったテキストの言語にのみ関係する。

翻訳が原テキスト以外から行われている場合は、原テキストの言語に対応するコードを記入してはならない。

F3

原本資料のタイトルの言語とは無関係である。

F4

複数のコードを記入する場合、それぞれのコードの間にスペースを記入してはならない。

F5

目録対象資料に収められている著作が翻訳であるかどうか判明しない場合、原本の言語コードは一切記入しないこととし、コード「und」を記入してはならない。

F6

複製資料の場合、原本の言語とは、複製の対象となった原本ではなく、その原本が一貫して翻訳を掲載する資料であった場合の、翻訳部の、さらに原本となった資料の言語コードを記入する。

〔関連項目〕

6.1.8 TXTL

6.2.6 VT

6.1.10 REPRO

6.1.10 A 〔形式〕

REPRO	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
複製コード	選択	固定長	1バイト	1

6.1.10 B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.1.10C 〔フィールド内容とデータ要素〕

フィールド内容とデータ要素については、2.1.10 REPRO においての規定に準ずる。

6.1.10D 〔データ要素の情報源〕

どこからでもよい。

6.1.10E 〔データ記入及び記入例〕

E1

目録対象資料が複製物である場合は、REPRO フィールドに 1 桁のコード「c」を記入する。(→ 付録 1.7 その他のコード表)

REPRO:c

TR:いはらき||イバラキ

ED:縮刷版

NOTE:原資料の出版事項: 水戸 : 茨城新聞社, 1947-1990

REPRO:c

TR:いはらき||イバラキ

ED:[マイクロフィッシュ版]

NOTE:原資料の出版事項: 水戸 : 茨城新聞社, 1947-1990

REPRO:c

TR:築地小劇場 / 築地小劇場||ツキジ ショウゲキジョウ

ED:復刻版

NOTE:複製の対象 (体現形): 築地小劇場 / 築地小劇場 [編]. -- [東京]: 築地小劇場, 1924-1930

NOTE:解説・総目次・索引あり

E2

目録対象資料の全体が複製物である場合にコード「c」を記入し、目録対象資料の中に部分的に複製物が掲載される程度の場合は、REPRO フィールドにはデータ記入を行わない。

複製時に添付された、索引、解説書等の付属資料の存在については考慮に入れず、目録対象資料の本体が複製物であれば、コード「c」を記入する。

E3

目録対象資料が複製物でない場合は、REPRO フィールドにはデータ記入を行わない。

REPRO:

TR:いはらき||イバラキ

E4

目録対象資料が複製物であるかどうか判明しない場合は、当該資料は複製物ではないとみなし、REPRO フィールドにはデータ記入を行わない。

6.1.10F 《注意事項》

F1

複製コードは、目録対象資料が複製物であるかどうかだけに関係する。

目録対象資料が複製物である場合は、当該複製物の原資料が刊行されているかどうかにかかわらず、また、原資料にかかわる書誌データが総合目録データベース中(又は参照データセット中)に存在するかどうかにかかわらず、コード「c」を記入する。

F2

目録対象資料の本体が複製物である場合は、複製時に添付された、索引、解説書等の付属資料の有無にかかわらず、コード「c」を記入する。

F3

目録対象資料が複製物であることが明確であるならば、REPRO フィールドにコード「c」を記入すると同時に、ED フィールドにも、複製であることを示す版表示を記入する必要がある。

〔関連項目〕

6.1.3 GMD

6.1.4 SMD

6.2.2 ED

6.2.7 NOTE

6.1.11 PSTAT

6.1.11 A〔形式〕

PSTAT	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
出版状況コード	選択	固定長	1バイト	1

6.1.11 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.1.11C〔フィールド内容とデータ要素〕

PSTAT フィールドには、目録対象資料が刊行中であるかどうかをコード化して記録する。(→付録 1.6 出版等に関するコード表)

6.1.11D〔データ要素の情報源〕

D1

PUB フィールドの出版・頒布等の日付データ、YEAR フィールド及び VLYR フィールド。

D2

複製資料についてはデータ記入を行わない。

6.1.11E〔データ記入及び記入例〕

E1

PSTAT フィールドには、目録対象資料の出版状況を示す 1 桁のコードを記入する。

YEAR:1988

PSTAT:c

VLYR:第 1 巻第 1 号 (昭 63. 8)-

PUB:東京 : 産業医学振興財団 , 1988-

E2

継続刊行中の場合は、コード「c」(刊行中)を記入する。

既に廃刊になっていることが明白である、あるいは、改題によりその目録対象資料のタイトルを冠した号がもはや刊行されることが明白である場合を除き、最近 3 年以内に受け入れた号があれば、刊行中とみなしてコード「c」を記入する。

E3

既に廃刊になっていることが明白である場合は、コード「d」(廃刊)を記入する。

改題によりその目録対象資料のタイトルを冠した号がもはや刊行されないことが明白である場合は、コード「d」を記入する。

3年を経ても新しい号が出版されないものは、廃刊になったものとみなし、コード「d」を記入する。

YEAR:1--- 1970

PSTAT:d

VLJR:-昭和 44 年 (昭 44)

PUB:東京：日本百貨店協会，-1970.3

E4

継続刊行中か廃刊になったかが不明の場合は、コード「u」(出版状況不明)を記入する。

YEAR:1956

PSTAT:u

VLJR:第 1 輯 (1956. 7)-

PUB:京都：ハーバード・燕京・同志社東方文化講座委員会，1956-

6.1.11F 《注意事項》

F1

複製資料については、原本の、あるいは複製時の出版状況が判明していても、一切データ記入を行わない。

YEAR:1925 1929

REPRO:c

PSTAT:

ED:[覆刻版]

VLJR:No. 1 (1925. 9)-第 238 号 (昭 4. 8)

PUB:東京：法政大学出版局，1975-1979

NOTE:原本の出版事項: 東京：無産者新聞社, 1925-1929

F2

休刊の表示は廃刊と同等とみなしコード「d」を記入する。

その復刊した場合には、改めてコード「c」と修正する。

〔関連項目〕

6.1.5 YEAR

6.1.10 REPRO

6.2.2 ED

6.2.3 VLYR

6.2.4 PUB

6.1.12 FREQ

6.1.12 A〔形式〕

FREQ	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
刊行頻度コード	必須 2	固定長	1 バイト	1

6.1.12 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.1.12C〔フィールド内容とデータ要素〕

FREQ フィールドには、目録対象資料の最新の刊行頻度をコード化して記録する。(→付録 1.6 出版等に関するコード表)

6.1.12D〔データ要素の情報源〕

D1

タイトル中やその他の箇所に表示された刊行頻度を示す語句、年月次等の目録対象資料に示された表示をはじめ、どこからでもよい。

D2

複製資料についてはデータ記入を行わない。

6.1.12E〔データ記入及び記入例〕

E1

刊行頻度コードには、目録対象資料の最新の刊行頻度に対応する 1 桁のコードを記入する。

刊行頻度が月刊の場合

FREQ:m

刊行頻度が季刊の場合

FREQ:q

刊行頻度が年刊の場合

FREQ:a

E2

刊行頻度が意図的に不定期である場合は、データ記入を行わない。

FREQ:

E3

目録対象資料の刊行頻度に完全に合致対応する刊行頻度コードがなければ、最も近い刊行頻度を示すコードを採択する。

E4

1冊しか刊行されなかった資料については、意図されていた刊行頻度が判明しているならば、その刊行頻度に対応するコードを記入し、全くわからない場合はコード「u」(刊行頻度不明)を記入する。

刊行頻度が不明である場合

FREQ:u

1冊しか刊行されなかったが、意図された刊行頻度が明白である場合

FREQ:q

TR:季刊新児童文化 / 新児童文化研究所||キカン シンジドウ ブンカ

VLYR:第1号(1977. 秋)-第1号(1977. 秋)

6.1.12F 《注意事項》

F1

複製資料については、原本の、あるいは複製時の刊行頻度が判明していても、一切データ記入を行わない。

REPRO:c

FREQ:

TR:月刊作文研究 / 日本綴方の会編集||ゲツカン サクブン ケンキュウ

ED:復刻版

F2

刊行頻度に変更があった場合は、最新の刊行頻度に対応する刊行頻度コードを記入する。従来の刊行頻度、および刊行頻度の変更についてはNOTEフィールドに記入することが望ましいが、これは選択事項である。

FREQ:m

NOTE:刊行頻度変更: 隔月刊(第1号(1971.1)-第6号(1971.11))→月刊(第7号(1972.1)-)

F3

出版事情に起因する刊行頻度の一過性の変動は考慮に入れず、出版に際して意図された最新の刊行頻度を記録する。

これらの刊行頻度の一過性の変動については NOTE フィールドに記入することが望ましいが、これは選択事項である。

〔関連項目〕

6.1.10 REPRO

6.1.13 REGL

6.2.2 ED

6.2.7 NOTE

6.1.13 REGL

6.1.13 A〔形式〕

REGL	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
定期性コード	必須 2	固定長	1 バイト	1

6.1.13 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.1.13C〔フィールド内容とデータ要素〕

REGL フィールドには、目録対象資料の最新の刊行の定期性遵守状況をコード化して記録する。(→ 付録 1.6 出版等に関するコード表)

6.1.13D〔データ要素の情報源〕

D1

目録対象資料全体をはじめ、資料受け入れ記録など、どこからでもよい。

D2

複製資料についてはデータ記入を行わない。

6.1.13E〔データ記入及び記入例〕

REGL フィールドには、目録対象資料の最新の刊行の定期性遵守状況に対応する 1 桁のコードを記入する。

刊行頻度が月刊である場合

FREQ:m REGL:r

ほぼ月刊であるが、毎年必ず 7 月号と 8 月号が合併号として刊行される場合

FREQ:m REGL:n

NOTE:毎年 7 月号と 8 月号は合併号として刊行

刊行頻度が年 12 回刊(刊行月、刊行間隔不定)である場合

FREQ:m REGL:x

NOTE:年 12 回刊(刊行月、刊行間隔不定)

刊行頻度が年 11 回刊(刊行月、刊行間隔不定)である場合

FREQ:m REGL:x

NOTE:年 11 回刊(刊行月、刊行間隔不定)

刊行頻度が不明である場合

FREQ:u REGL:u

刊行頻度が意図的に不定期である場合

FREQ: REGL:x

6.1.13F 《注意事項》

F1

複製資料については、原本の、あるいは複製時の刊行の定期性遵守状況が判明していても、一切データ記入を行わない。

REPRO: c

FREQ: REGL:

ED:縮刷版

F2

1冊しか刊行されなかった資料については、意図されていた刊行頻度が判明しているならば、「r」(定期)を記入する。

FREQ:q REGL:r

TR:季刊新児童文化 / 新児童文化研究所||キカン シンジドウ ブンカ

VLYR:第1号(1977. 秋)-第1号(1977. 秋)

F3

刊行の定期性遵守状況に変更があった場合は、最新の定期性に対応する定期性コードを記入する。

従来の定期性遵守状況及び定期性の変更についてはNOTEフィールドに記入することが望ましいが、これは選択事項である。

F4

刊行間隔や刊行日程が一定しないために定期性コードとして「x」(不定期)を使用するものや、通常の刊行頻度とは多少異なった規則性に基づいて刊行されるために定期性コードとして「n」(規則的不定期)を使用するものについては、その刊行頻度を具体的にNOTEフィールドに記入することが望ましいが、これは選択事項である。

F5

出版事情に起因する刊行頻度の一過性の変動は不定期とはみなさず、定期性が守られているとみなしてコード「r」（定期）を記入する。

これらの刊行頻度の一過性の変動については NOTE フィールドに記入することが望ましいが、これは選択事項である。

〔関連項目〕

6.1.10 REPRO

6.1.12 FREQ

6.2.2 ED

6.2.7 NOTE

6.1.14 TYPE

6.1.14 A 〔形式〕

TYPE	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
逐次刊行物のタイプコード	必須 2	固定長	1 バイト	1

6.1.14 B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.1.14C 〔フィールド内容とデータ要素〕

TYPE フィールドには、目録対象資料の、逐次刊行物としての種別をコード化して記録する。(→ 付録 1.6 逐次刊行物のタイプコード表)

6.1.14D 〔データ要素の情報源〕

D1

目録対象資料全体。

D2

複製資料についてはデータ記入を行わない。

6.1.14E 〔データ記入及び記入例〕

逐次刊行物のタイプコードには、目録対象資料の、逐次刊行物としての種別に対応する 1 桁のコードを記入する。

目録対象資料が紀要である場合

TYPE:p

目録対象資料が新聞である場合

TYPE:n

目録対象資料がテクニカル・レポートである場合

TYPE:m

目録対象資料が年鑑である場合

TYPE:

6.1.14F 《注意事項》

F1

複製資料については、一切データ記入を行わない。

TYPE:

REPRO:c

TR:北海道帝國大學新聞||ホッカイドウ テイコク ダイガク シンブン

ED:複製版

F2

逐次刊行物のタイプコードは、目録対象資料の内容面での種別にのみ関係し、タイトルや刊行頻度とは無関係である。

F3

逐次刊行物書誌データで使用される TYPE フィールドは、著者名典拠データで使用される TYPE フィールドとは、全く異なるものなので、混同してはならない。

〔関連項目〕

6.1.10 REPRO

6.2.2 ED

6.1.15 ISSN

6.1.15 A 〔形式〕

ISSN	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
国際標準逐次刊行物番号	必須 2	可変長	32 バイト*	1

*データチェック(→付録 2.1)のため、実際は 8 バイト

6.1.15 B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.1.15C 〔フィールド内容とデータ要素〕

ISSN フィールドには、目録対象資料にかかわる国際標準逐次刊行物番号(ISSN)をデータ要素として記録する。

6.1.15D 〔データ要素の情報源〕

どこからでもよい。

6.1.15E 〔データ記入及び記入例〕

ISSN フィールドには、目録対象資料に付与された ISSN のうち、当該書誌データの書誌単位にかかわる番号を記入する。

目録対象資料等に表示された ISSN のうち、冒頭の「ISSN」という記号や、国名を示す記号は省略する。

ISSN:00215090

ISSN:0021-5090

6.1.15F 《注意事項》

F1

シリーズ全体に付与された ISSN など他の書誌データとも共有する ISSN や、当該書誌のうちの特定の冊子群にのみ付与された ISSN は XISSN フィールドに記録する。

F2

ISSN と一体となったタイトルであるキー・タイトルは、VT フィールドにコード「KT」とともに記録する。

ISSN と一体となって書誌票に表示されている略タイトルは、VT フィールドにコード「AB」とともに記録する。

F3

ISSN フィールドには、8桁の番号（アラビア数字と X）及びハイフン以外を記入してはならない。

ただし、ハイフンについては、目録システム登録後に正規化処理が行われ、削除される。（→ 付録 2.2 正規化処理）

ハイフンを記入しない場合は、ハイフンの代わりにスペース、その他の記号等を記入してはならない。

F4

ISSN フィールドにかかわるエラーメッセージが表示された場合は、桁数不足や誤植などの原因のため、記入した番号は不正である。（→ 付録 2.1 データチェック）

不正ではあるが目録対象資料その他に表示されている番号は、XISSLN フィールドに記録する。不正な番号を ISSN フィールドに記入してはならない。

F5

タイトル変遷して新たなキー・タイトルが付与されているにもかかわらず、目録対象資料上に表示されている、変遷前誌からひきついだ ISSN は、ISSN フィールドには記入せず、XISSLN フィールドに記録する。

F6

不正な番号に代わる正しい ISSN が判明する場合は、当該番号を ISSN フィールドに記入する。不正な番号は、XISSLN フィールドに記録することができる。

〔関連項目〕

6.1.16 XISSLN

6.2.6 VT

6.2.7 NOTE

6.1.16 XISSN

6.1.16 A 〔形式〕

XISSN	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
無効/取消 ISSN	必須 2	可変長	32 バイト	8

6.1.16 B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.1.16C 〔フィールド内容とデータ要素〕

XISSN フィールドには、ISSN フィールドには記入しない国際標準逐次刊行物番号(ISSN)をデータ要素として記録する。

6.1.16D 〔データ要素の情報源〕

目録対象資料全体。

6.1.16E 〔データ記入及び記入例〕

E1

無効/取消 ISSN には、ISSN フィールドに記入しない次のものを記入する。

- 1) 桁数不足や誤植などのために ISSN フィールドに記入できない無効 ISSN
- 2) キー・タイトル変更(タイトル変遷)があったにもかかわらず依然表示され続けている取消 ISSN
- 3) 当該書誌データ以外の書誌とも共有する ISSN
- 4) 当該書誌の特定の冊子群にのみ付与された ISSN

ISSN:09152393 XISSN:09152392

ISSN:09147675 XISSN:02851385

NOTE:Vol. 13, no. 1 の表紙の ISSN: 0285-1385(変遷前誌から引き継いだもの)

E2

目録対象資料等に表示された ISSN のうち、冒頭の「ISSN」という記号や、国名を示す記号は省略する。

E3

番号を構成する 8 桁の数字(及び「X」)の 4 桁目と 5 桁目の間にハイフンが表示されていても、記入に際して必ず取り除いて間を詰める。

6.1.16F 〔フィールドの繰り返し〕

目録対象資料にかかわる無効/取消 ISSN が複数ある場合は、XISSN フィールドをその数だけ繰り返し、番号の昇順に、それぞれの番号を記入する。

6.1.16G 《注意事項》

G1

ISSN フィールドとは異なり、ハイフンは正規化処理の対象とはならないため、ハイフンを記入した場合は、ハイフンは削除されずそのまま登録される。したがって、ハイフンは記入に際して必ず取り除いて間を詰める。

G2

無効/取消 ISSN として XISSN フィールドに記入した番号については、それがいかなる対象に付与された、あるいは表示されたものであるのかを NOTE フィールドに記入するのが望ましいが、これは選択事項である。

G3

目録対象資料上に表示されていない、変遷前誌の ISSN をことさらに記入してはならない。

〔関連項目〕

6.1.15 ISSN

6.2.7 NOTE

6.1.17 NDLPN

6.1.17 A 〔形式〕

NDLPN	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
NDL 雑誌番号	選択	可変長	16 バイト	1

6.1.17 B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.1.17C 〔フィールド内容とデータ要素〕

NDLPN フィールドには、目録対象資料にかかわる国立国会図書館(National Diet Library : NDL)のデータ識別番号をデータ要素として記録する。

6.1.17D 〔データ要素の情報源〕

JAPAN/MARC(S)をはじめ、どこからでもよい。

6.1.17E 〔データ記入及び記入例〕

NDLPN フィールドには、目録対象資料にかかわる NDL 雑誌番号を記入する。

NDLPN:00077479

6.1.17F 〔フィールドの繰り返し〕

同一書誌に複数の NDL 雑誌番号が付与されている場合は、一番若い番号を NDLPN フィールドに記入する。NDLPN フィールドに記入しなかった方の NDL 雑誌番号は NOTE フィールドに記入することができるが、これは選択事項である。

6.1.17G 《注意事項》

G1

NDL 雑誌番号が、従来のまま 5 桁になっているデータは、8 桁に揃えることが望ましい。

G2

NDL 雑誌番号は「国立国会図書館所蔵国内逐次刊行物目録」や「国立国会図書館所蔵和雑誌目録」には下 5 桁のみが「ID」として表示されている。和文誌の場合の上 3 桁は「000」、欧文誌の場合の上 3 桁は「100」である。

また、NDL 雑誌番号の下 7 桁は、全国書誌番号の後半数値部 7 桁と等しく、残る上 1 桁は、和文誌の場合は「0」、欧文誌の場合は「1」である。

NDL 雑誌番号 : 00037836

「国立国会図書館所蔵国内逐次刊行物目録」掲載 ID : 37836

全国書誌番号 : JPS0037836

G3

国立国会図書館の請求記号を、NDL 雑誌番号として記入してはならない。

〔関連項目〕

6.2.7 NOTE

6.1.18 CODEN

6.1.18 A 〔形式〕

CODEN	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
CODEN	必須 2	可変長	16* バイト	1

*データチェック(→ 付録 2.1)のため、実際は 6 バイト

6.1.18 B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.1.18C 〔フィールド内容とデータ要素〕

CODEN フィールドには、目録対象資料にかかわる CODEN をデータ要素として記入する。

6.1.18D 〔データ要素の情報源〕

どこからでもよい。

6.1.18E 〔データ記入及び記入例〕

CODEN フィールドには、目録対象資料に対して米国材料試験協会(American Society for Testing and Materials)、Chemical Abstracts Service (1975 年以降)が付与した誌名識別用コード、CODEN を記入する。

CODEN:JUNKAU

CODEN:KEIKA6

CODEN:NIPEA

6.1.18F 〔フィールドの繰り返し〕

F1

同一資料に複数の CODEN が付与されている場合は、最新のものを CODEN フィールドに記入する。

F2

同一資料に 5 桁のものと 6 桁のものの 2 種類の CODEN が付与されている場合は、6 桁のものを CODEN フィールドに記入する。

F3

CODEN フィールドに記入しなかった CODEN は、NOTE フィールドに記入できるが、

これは選択事項である。

6.1.18G 《注意事項》

CODEN フィールドにかかわるエラーメッセージが表示された場合は、桁数不足(4 桁以下)や誤植などの原因のため、記入した番号は不正である。(→ 付録 2.1 データチェック)

不正な番号を CODEN フィールドに記入してはならない。

なお、CODEN フィールドに記入しなかった CODEN は、NOTE フィールドに記入できるが、これは選択事項である。

〔関連項目〕

6.2.7 NOTE

6.1.19 ULPN

6.1.19 A 〔形式〕

ULPN	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
ULP 番号	選択	可変長	16 バイト	1

6.1.19 B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.1.19C 〔フィールド内容とデータ要素〕

ULPN フィールドには、「学術雑誌総合目録」の旧版において目録対象資料に付与した誌名番号、すなわち ULP 番号(6 桁または 10 桁の数字及び文字)をデータ要素として記録する。

6.1.19D 〔データ要素の情報源〕

「学術雑誌総合目録和文編」の 1985 年版以前の版など、どこからでもよい。

6.1.19E 〔データ記入及び記入例〕

ULPN フィールドには、目録対象資料に付与された ULP 番号を記入する。

ただし、ULP 番号は過去において使用されていたものであり、その果たす役割は、現在のデータ ID にとって代わられているため、新規書誌データ作成にあたって新たな ULP 番号が制定されることはない。

従って ULPN フィールドは、新規書誌データ作成には全く関与しない項目である。

ULPN:127050000

ULPN:001278

6.1.19F 〔注意事項〕

ULPN フィールドは、現在は実質上使用されず、新規制定も行われなため、新規書誌データ作成には全く関与しない項目である。

したがって、新規書誌データ作成時 ULPN フィールドにはデータ記入を行わない。

6 .1.20 LCCN

6 .1.20 A〔形式〕

LCCN	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
LC 管理番号	必須 2	可変長	16 バイト*	1

*データチェック(→付録 2.1)のため、実際は 10 バイト。

6.1.20 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.1.20 C〔フィールド内容とデータ要素〕

LCCN フィールドには、目録対象資料にかかわる米国議会図書館(Library of Congress : LC)の管理番号をデータ要素として記録する。

6.1.20 D〔データ要素の情報源〕

US/MARC をはじめ、どこからでもよい。

6.1.20 E〔データ記入及び記入例〕

LCCN フィールドには、目録対象資料にかかわる LC 管理番号(旧 LC カード番号)を記入する。

LCCN:85026709

TR:Application of radiation thermometry / J.C. Richmond and D.P. DeWitt, editors

6.1.20 F〔フィールドの繰り返し〕

目録対象資料にかかわる LC 管理番号が複数ある場合は、番号のうち最新のものを 1 つだけ選択して、当該番号を記入する。

6.1.20 G《注意事項》

G1

LCCN フィールドには、LC 管理番号の数字以外のものを記入してはならない。

G2

1 つの LCCN フィールドに複数の LC 管理番号を記入してはならない。

G3

出版物理単位と LC 管理番号とは、1 対 1 で対応していなくてもよい。

G4

ハイフンは、目録システム登録後に正規化処理が行われ、削除される。また、正規化によって先頭2桁の直後に必要な数だけゼロ(0)が挿入される。(→付録2.2 正規化処理)

ハイフンの代わりにスペースその他の記号等を記入してはならない。

G5

LCCN フィールドには、外部機関作成書誌データを元にしたシステム追記(→「目録情報の基準第6版」4.7.1)が行われることがある。

システム追記では、LCCN フィールドの各項目を文字列完全一致で比較し、同じものがない場合に、フィールドを追加しデータが記入される。

コメントの追加 [1]: 仕様変更? 確認

6.1.21 GPON

6.1.21 A〔形式〕

GPON	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
GPO 番号	選択	可変長	16 バイト	1

6.1.21 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.1 図書書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.1.21 C〔フィールド内容とデータ要素〕

GPON フィールドには、目録対象資料にかかわる米国政府印刷局 (Government Publishing Office : GPO) の刊行物管理番号を記録する。

GPO 刊行物管理番号は、GPO 寄託図書館システム内の各図書館に対して、GPO が GPO 刊行物の配布管理を行うための番号である。この番号は、GPO が、「List of Classes of United States Government Publications Available for Selection by Depository Libraries」に基づいて付与した番号である。

6.1.21 D〔データ要素の情報源〕

GPO/MARC をはじめ、どこからでもよい。

6.1.21 E〔データ記入及び記入例〕

E1

GPON フィールドには、目録対象資料にかかわる GPO 刊行物管理番号を記入する。

GPON:664-B

TR:Hydraulic design of stilling basins and energy dissipators / A.J. Peterka

GPON:654

TR:Golden Gate National Recreation Area, California

NOTE:本文は日本語

E2

番号が複数ある場合は、番号のうち最新のものを 1 つだけ選択し、当該番号を記入する。

6.1.21 F《注意事項》

F1

GPON フィールドには、GPO の在庫品管理番号(注文番号)を記入してはならない。

また、「Monthly Catalog of Government Publications」における各資料の識別番号及び

米国政府刊行物分類記号を記入してはならない。

F2

GPON フィールドに複数の GPO 番号を記入してはならない。

F3

GPON フィールドには、外部機関作成書誌データを元にしたシステム追記（→「目録情報の基準 第6版」4.7.1）が行われることがある。

システム追記では、GPON フィールドの各項目を文字列完全一致で比較し、同じものがない場合に、フィールドを追加しデータが記入される。

6.2.1 TR

6.2.1A〔形式〕

TR	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) タイトル及び責任表示に関する事項	必須 1	可変長		1
タイトル、責任表示		(可変長)	(1024 バイト)	(1)
本タイトル	(必須 1)			(無)
タイトル関連情報	(必須 2)			(有)
並列タイトル	(必須 2)			(有)
並列タイトル関連情報	(選択)			(有)
責任表示	(必須 2)			(有)
並列責任表示	(選択)			(有)
タイトルのヨミ*1		(可変長)	(1024 バイト)	(1)
本タイトルのヨミ	(必須 2)			(無)
タイトル関連情報のヨミ	(必須 2)			(有)
並列タイトルのヨミ	(必須 2)			(有)
並列タイトル関連情報のヨミ	(選択)			(有)
タイトルのその他のヨミ*1	(選択)	(可変長)	(1024 バイト)	(2)

*1 ヨミは、和資料および洋資料でタイトル中に日本語が現れた場合などに記録する。

6.2.1B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.2.1C〔区切り記号〕

ア) 区切り記号の前後にスペースを置く。

イ) 並列タイトルの直前に、スペース、イコール、スペース (△ = △) を置く。

ウ) 従属タイトル部の直前に、ピリオド、スペース (. △) を置く。従属タイトル部が順序表示と従属タイトルからなる場合は、順序表示と従属タイトルの間に、コンマ、スペース (, △) を置く。

エ) タイトル関連情報の直前に、スペース、コロン、スペース (△ : △) を置く。

オ) 最初の責任表示の直前に、スペース、スラッシュ、スペース (△ / △) を置く。

カ) 2 番目以降の各責任表示直前に、スペース、セミコロン、スペース (△ ; △) を置く。

キ) タイトルのヨミを記録する場合は、ヨミの直前に、ストローク、ストローク (||) を置く。

6.2.1D〔フィールド内容とデータ要素〕

TR フィールドには、目録対象資料の本タイトル、タイトル関連情報、責任表示、及び、必要に応じて、タイトル（本タイトルとタイトル関連情報を含む）のヨミ・その他のヨミを、フィールド中のデータ要素として記録する。

それぞれのデータ要素に対応する並列データ要素は、1 あるいは複数存在することがある。

タイトル関連情報および責任表示は、1 あるいは複数存在することがある。

6.2.1E〔データ要素の情報源〕

TR フィールドのデータ要素の情報源は、和逐次刊行物は、初号の表紙、タイトル・ページ（タイトルページ裏を含む）、キャプション、奥付、背またはジャケットの順で採用する。洋逐次刊行物は、初号のタイトル・ページを優先情報源として使用する。タイトル・ページがない場合は、表紙、キャプション、マストヘッド、奥付、背の順で採用する。初号がない場合は、所蔵する最も古い号とする。

ただし、責任表示は、本タイトルと同一の情報源から優先して採用する。同一の情報源から選定できない場合は、本タイトルの情報源の優先順と同様の順で選定する。

6.2.1F〔データ記入及び記入例〕

F1（本タイトル）

本タイトルは、記述対象とする逐次刊行物全体を通じて共通し、他の資料と同定識別できる固有の名称である。

F1.1（データ記入の原則）

本タイトルは、原則として、表示されているままと記録する。

大文字使用法は、NCR2018の付録A.2を採用する。付録A.2で規定していない事項は、当該言語の慣用に従う。

和逐次刊行物については、タイトル・ページよりも表紙を優先し、次の優先順位で優先情報源を選定する。

- a) 表紙
- b) タイトル・ページ
- c) キャプション
- d) 奥付
- e) 背

洋逐次刊行物については、タイトル・ページがある場合は、これを優先情報源として使用

する。

優先情報源として選定した情報源以外の箇所に表示されているタイトルは「その他のタイトル」として、表示箇所を示す「タイトルの種類コード」と共に、VT フィールドに記録する。（→付録 1.4 タイトルの種類コード表）

TR:100 万人の音楽通信||100 マンニン ノ オンガク ツウシン

TR:ABC 研究||ABC ケンキュウ

TR:きよめの友||キヨメ ノ トモ

TR:ダイヤモンド経済情報||ダイヤモンド ケイザイ ジョウホウ

TR:愛知学藝雑誌||アイチ ガクゲイ ザッシ

TR:雨情会々報||ウジョウカイ カイホウ

TR:鐵道省年報||テツドウショウ ネンポウ

TR:ATZ

TR:Annual report

TR:Le monde

TR:Boston evening transcript

TR:Journal

TR:Unesco – Asia

TR:100 ideas

TR:The geological magazine, or, Monthly journal of geology

本タイトルを、和逐次刊行物は表紙、洋逐次刊行物はタイトル・ページ以外の箇所から採用した場合、その場所を NOTE フィールドに記録する。（→ 6.2.7F3.2.1）

F1.2（完全形と省略形）

いずれも表示されているときは、完全形のタイトルを記録する。

TR:Linguistics and language behavior abstracts : LLBA

（優先 情報源に完全形および「LLBA」と表示されている）

F1.3（2つ以上の言語で表示されている場合）

同一情報源に異なるタイトルの表示がある場合、主な内容で使われている言語または文字種によるタイトルを本タイトルとして記録する。

内容が言語表現によらない資料、または主な内容が一言語でない資料の場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて本タイトルを選定する。

本タイトルとして記録しなかったものは、並列タイトルとする。

F1.4 (団体名が本タイトルの一部であるかどうか判断できない場合)

情報源にタイトルと共に表示されている団体名（またはその略語）が、本タイトルの一部であるかどうか判断できない場合、その逐次刊行物の他の箇所の表示を参考にする。つまり、その団体名が他の箇所でもタイトルと共に表示されている場合は、本タイトルと判断し、本タイトルに含めて記載する。

F1.5 (回次・日付などを含むタイトル)

本タイトル中に、号ごとに変わる回次、日付、名称などが含まれる場合は、この部分を省略記号 (...) に置き換える。

TR:日韓歴史共同研究プロジェクト第... 回シンポジウム報告書||ニッカレキシキョウドウケンキュウプロジェクトダイ... カイシンポジウムハウコクショ
(各巻の情報源の表示: 第11回, 第12回などの回次が変化)

TR:Proceedings of the ... International Seaweed Symposium

TR:Report on the ... Conference on AIDS and Alternative Medicine

ただし、TR:Annual report とし、... annual report とはしない

F1.6 (刊行頻度を示す語)

タイトルと一緒に表示されている刊行頻度を表す語は、同定識別上の必要があれば本タイトルの一部とみなすことができる。

表示の仕方が本タイトルの一部かどうか紛らわしい場合は、並列タイトルや他の箇所に表示されているタイトルの形を参考にする。

TR:週刊朝日||シュウカンアサヒ

TR:The Atlantic monthly

TR:Weekly market bulletin

F1.7 (別タイトル)

情報源に表示されている別タイトルは、本タイトルの一部として表示されている場合は本タイトル、サブタイトルとして表示されている場合はタイトル関連情報として記録する。

F2 (従属タイトル)

本タイトルは、部編に共通するタイトルと、個々の部編、補遺等のタイトルおよび（または）順序表示から構成される場合がある。

この部編に共通するタイトルを「共通タイトル」、部編、補遺等のタイトルを「従属タイトル」という。

共通タイトルと従属タイトルおよび（または）順序表示は、原則として同じ情報源上に表示されていなければならない。

F2.1（データ記入の原則）

「従属タイトル」および（または）「順序表示」を含む部分を「従属タイトル部」という。共通タイトルと従属タイトル部は、ピリオド、スペース（.△）で区切って記録する。このような場合は、優先情報源に表示された本タイトル各部分の構成順序にこだわらない。

F2.2（順序表示がある場合など）

従属タイトル部が、順序表示と従属タイトルからなる場合は、その間をコンマ、スペース（,△）で区切って記録する。

TR: 愛媛大学紀要. 第一部, 人文科学||エヒメ ダイガク キョウ. ダイ 1 ブ, ジンブン カガク

TR:Proceedings of the National Science Council, Republic of China. Part D, Mathematics, science and technology education

従属タイトル部が 2 以上の階層を持つ場合は、上位にあたるものから順に、ピリオド、スペース（.△）で区切る。

TR:金沢大学教育学部紀要. 自然科学編. 地学教室業績||カナザワ ダイガク キョウイク クラブ キョウ. シゼン カガクヘン. チガク キョウシツ ギョウセキ

TR:Memoirs of the Faculty of General Education, Kumamoto University. Natural sciences. Part 1, Mathematics

表示の仕方が順序表示、従属タイトルに該当するか紛らわしい場合は、その逐次刊行物における表示の継続性、安定性により判断する。

F2.3（独自のタイトルを持つ部編資料）

別個に出版され、独自のタイトルを持ってはいるが、他の逐次刊行物の部編にあたる出版物の場合、優先情報源に共通タイトルが表示されていれば、それらを組み合わせた形で本タイトルを記録する。

TR:Transactions of the ASME. Journal of dynamic systems, measurement and control

優先情報源に共通タイトルが表示されていない場合は、従属タイトルだけを TR に記録する。共通タイトルは「その他のタイトル」として、VT フィールドにタイトルの種類コ

ード (PT) とともに記録する。(→ 6.2.6F5.1) ただし、共通タイトルが優先情報源以外の箇所にしか表示されておらず、従属タイトルがそれ単独では独自のタイトルとならない場合は、例外として、共通タイトルと従属タイトルがともに表示されている箇所を本タイトルの情報源とし、それらをあわせたものを本タイトルとして記録する。(NACSIS 独自規定)

これらの情報源については、NOTE フィールドに記録する。(→ 6.2.7F3.2.1 ア)

NOTE:共通タイトル部は奥付による

F2.4 (共通タイトルが不安定な場合)

共通タイトルが従属タイトルと同一情報源上にあつたりなかつたりする場合、または号によって表現がまちまちである場合、この共通タイトルは TR フィールドには記録せず、VT フィールドに「タイトルの種類コード」(PT) と共に記録する。(→ 6.2.6F5.2)

F2.5 (従属タイトルが優先情報源上にない場合)

優先情報源上に共通タイトルが表示され、目録対象資料の他の箇所に従属タイトルおよび(または)順序表示がある場合は、従属タイトル部を角括弧 ([]) に入れて補記し、その情報源を NOTE フィールドに記録する。

TR:国際関係研究. [特集編]||コクサイ カンケイ ケンキュウ. トクシュウヘン

NOTE:従属タイトル部は奥付による

TR: Neumanns Jahrbuch der deutschen Versicherungswirtschaft. [Teil 2, Schaden- und Rückversicherung]

NOTE:Title of the section on cover and spine, 1961(1961)-1963(1963) ; on title page, 1964(1964)-1976(1976)

F2.6 (付録・補遺資料)

優先情報源に、ある逐次刊行物のタイトルとその付録や補遺であることを示す表示がある場合、本体にあたる逐次刊行物のタイトルを共通タイトルとして記録し、ピリオド、スペース (.△) に続けて、付録や補遺である表示を記録する。

ただしこれは、付録や補遺が本体とは別の独自の巻号付けを持つ場合に限る。

本体と同一の巻号付けを持つ場合は、原則として別データを作成しない。

TR:埼玉大学紀要. 増刊||サイタマ ダイガク キョウ. ゾウカン

TR:Management international review. Special issue Growth. Supplement

また、付録や補遺を示す語が、本体のタイトルと結びついて 1 つのタイトルになっている場合は、その表示の通りに記録する。

TR:別冊みづゑ||ベッサツ ミズエ

TR:Supplement zur allgemeinen Forst und Jagdzeitung

F2.7 (独自のタイトルを持つ付録・補遺資料)

付録や補遺が独自のタイトルを持っていて、優先情報源上に本体の付録・補遺であることを示すタイトル名とともに表示されている場合がある。この時、目録対象資料の他の箇所に表示されている形や、同じ本体に属する他の付録・補遺資料を参考にし、下記のいずれかの方法をとる。

- a.この独自のタイトルを本タイトルとして記録する。
- b.本体となる逐次刊行物のタイトルの後ろに、従属タイトルとして記録する。

b) で記録された逐次刊行物の刊行途中に本体のタイトルに重要な変化が生じた場合は、タイトル変遷とはせず、a) の方法で全体を記録しなおす。

(従属タイトルとして記録した場合)

TR:European economy. Supplement ser. B, Economic prospects-business survey results

F2.8 (逐次刊行物全体の順序づけを表す表示)

「新編」, 「II」, 「New series」あるいはこれと類似した、年代順のシリーズ呼称を表す表示があり、シリーズ等に独自の巻次がある場合、順序づけを表わす表示を従属タイトルとして記録する。(NACSIS 独自規定) (→ 6.0.1A1)

TR:科学技術文献総覧. 新輯||カガク ギジュツ ブンケン ソウラン. シンシュウ

TR:エピステーメー. II||エピステーメー. 2

TR:海外大学経営セミナー報告書. 第2次||カイガイ ダイガク ケイエイ セミナー ホウコクショ. ダイ2ジ

TR:Bulletin of the Brooklyn Public Library. New series

TR:Gelehrte Anzeigen. II

TR:Drama. Ser. 3

F2.9 (逐次刊行物全体の順序づけを表わす表示の追加・変化・削除)

逐次刊行物全体の順序づけを表わす表示の追加・削除・変化があった場合、巻次変更を伴わないかぎりタイトル変遷とはしない。追加・削除・変化後のタイトルについては、必

要に応じて VT フィールド (タイトルの種類コード: OH), NOTE フィールドに記録する。(NACSIS 独自規定)

TR:早稲田文学. 第 8 次||ワセダ ブンガク. ダイ 8 ジ

VT:OH: 早稲田文学. 第 9 次||ワセダ ブンガク. ダイ 9 ジ

NOTE:シリーズ表示の変化: 第 8 次 (-no. 251 (1997. 4))→第 9 次 (no. 252 (1997. 5)-)

TR:Science. New series

VT:OH:Science

NOTE:Volumes for 1946- designation of New series not appeared

F3 (並列タイトルおよび並列タイトル関連情報)

並列タイトル及び並列タイトル関連情報は, 本タイトル及びタイトル関連情報として選定されたタイトルに対応して, そのタイトルの別言語及び(又は)別の文字で所定の情報源中に表示され, 本タイトルと同等の意味を持っているものである。そのうち, 本タイトル等と同一の情報源 に表示されているもののみを並列タイトルとして TR フィールドに記録することができる。

F3.1 (データ記入の原則)

並列タイトルは, 本タイトルに続けて記録する。

本タイトルと並列タイトルは, スペース, イコール, スペース (△=△) で区切って記録する。

TR:シュトイエル = Steuer||シュトイエル

TR:Lumière = 季刊映画リュミエール||Lumière = キカン エイガ リュミエール

TR:Neue Technik = New techniques

TR:Revue européenne de droit de la consommation = European consumer law journal = Revista europea de derecho del consumo

TR:Trade of Canada. Imports by commodities = Commerce du Canada. Importations par marchandises

並列タイトルが並列タイトル関連情報を伴う場合, 並列タイトルと並列タイトル関連情報は, スペース, コロン, スペース (△:△) で区切って記録する。

TR:京都大学情報環境機構年報: 自己点検評価報告書 = Annual report of the Institute for Information Management and Communication, Kyoto University : self-study report||キョウト ダイガク ジョウホウ カンキョウ キコウ ネンポウ: ジコ テンケン ヒョウカ ホウコクシ

F3.2 (優先情報源以外の並列タイトル)

優先情報源以外の箇所に表示されている別言語・別文字タイトルは、TR フィールドに記録しない。これは「その他のタイトル」と見なし、表示箇所を示すタイトルの種類コードとともにVT フィールドに記録する。(→ 6.2.6F7)

F3.3 (複数の並列タイトルおよび (または) 並列タイトル関連情報)

並列タイトルを記録する場合、異なる言語・文字による複数の並列タイトルのうち、最初に表示された並列タイトル、あるいは最も顕著に表示された並列タイトルは必ず記録する。

それ以外の並列タイトルを記録する場合、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。

F3.4 (日本語の並列タイトル)

並列タイトルに日本語のタイトルが含まれている場合は、その語句のヨミによる検索が可能となるように、そのヨミを規定に従って記録する。

またこの時、漢字形のキーワード作成を正しく行うために、本タイトル(欧文形)のヨミも記録する。(NACSIS 独自規定)

TR:Journal of the Faculty of Science, University of Tokyo. Sect. 5, Anthropology = 東京大學理學部紀要. 第5類, 人類||Journal of the Faculty of Science, University of Tokyo. Sect. 5, Anthropology = トウキョウ ダイガク リガクブ キョウ. ダイ5ルイ, ジンルイ

F3.5 (並列タイトルおよび (または) 並列タイトル関連情報の変更・追加)

刊行途中で並列タイトルおよび (または) 並列タイトル関連情報の変更や追加があった場合は、TR フィールドには記録せず、「その他のタイトル」として、「タイトルの種類コード」(OH)と共にVT フィールドに記録する。

また、変更・追加のあった巻次・年月次と共にNOTE フィールドに記録する。(→ 6.2.7F3.2.1ウ)

並列タイトルおよび (または) 並列タイトル関連情報の変更・追加・表示順序の変更は、タイトル変遷の根拠とはならない。(→ 6.0.1)

F4 (タイトル関連情報)

タイトル関連情報は、本タイトルと同一の情報源上に表示された、本タイトル及び並列タイトル以外のタイトル、あるいは本タイトルに補完、限定説明を加える語句である。

F4.1 (データ記入の原則)

タイトル関連情報は、その関わる本タイトルに続けて記録する。

本タイトルとタイトル関連情報は、スペース、コロン、スペース (△:△) で区切って記録する。並列タイトルや責任表示がある場合は、その前に記録する。

TR:おんかん : 音楽鑑賞教育振興会会報||オンカン : オンガク カンショウ キョウイク シンコウカイ カイホウ

TR:海潮音 : 英文學雑誌||カイチョウオン : エイブンガク ザッシ

TR:FEBS letters : for the rapid publication of short reports in biochemistry, biophysics and molecular biology

F4.2 (本タイトルと対応していない別言語タイトル)

本タイトルと意味的に対応していない別言語・別文字タイトルは、タイトル関連情報として扱う。

F4.3 (優先情報源以外にある本タイトルと異なる形のタイトル)

優先情報源以外にある本タイトルの異形は、タイトル関連情報として記録せず、「その他のタイトル」と見なして、表示箇所を示す「タイトルの種類コード」と共に VT フィールドに記録する。(→ 6.2.6D2)

F4.4 (複数のタイトル関連情報)

複数のタイトル関連情報は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順で記録する。

TR:外国語科教育 : 教員養成学部教官研究集会 : 外国語科部会研究要録||ガイコクゴカ キョウイク : キョウイン ヨウセイ ガクブ キョウカン ケンキュウ シュウカイ : ガイコクゴカ ブカイ ケンキュウ ヨウロク

TR:Q : question : the independent political review : arts, business, science

F4.5 (タイトルの完全形と省略形)

タイトルの完全形と省略形において、省略形のタイトルが完全形のタイトルと共に表示されている場合、省略形をタイトル関連情報として記録する。(→ 6.2.1F1.2)

TR:Jornal Brasileiro de medicina : J.B.M.

F4.6 (タイトル関連情報の変更・追加)

タイトル関連情報の変更や追加があった場合は、TR フィールドには記録せず、「その他のタイトル」として、「タイトルの種類コード」(OH)と共にVTフィールドに記録する。

また、NOTE フィールドに変更・追加のあった巻次・年月次と共に記録する。(→6.2.7F3.2.1エ)

タイトル関連情報の変更・追加・表示順序の変更は、タイトル変遷の根拠とはならない。

F5 (責任表示)

責任表示は、資料の知的・芸術的内容の創作または実現に、責任を有するか寄与した個人・家族・団体に関する表示である。ただし、逐次刊行物において個人は責任表示として記録しない。(→6.2.1F5.6)

F5.1 (データ記入の原則)

責任表示は、情報源の表示形のまま記録する。役割を示す語句が表示されていない場合に、その役割を明らかにする必要があるときは、役割を示す語句を補記する。

責任表示は、タイトルの後に、スペース、スラッシュ、スペース(△/△)で区切って記録する。

団体名称が、内部組織を含めて表示されている時でも、そのままの形で記録する。

識別上必要な場合以外、団体名に含まれる法人組織などを示す語は省略する。

TR:音楽雑誌フィルハーモニー / 日本交響楽団 [編]||オンガク ザッシ フィルハーモニー

TR:住宅用地完成面積調査報告 / 建設省建設経済局調査情報課 [編]||ジュウタク ヨウチ
カンセイ メンセキ チョウサ ホウコク

TR:Nyasaland journal / Nyasaland Society

情報源に責任を有するものの表示が複数あり、それらが同一の名称、役割を示す語句を複数の言語または文字種で表示しているだけの場合は、内容と同一の言語または文字種によるものを記録する。

内容と同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。

F5.2 (完全な形では表示されていない責任表示)

優先情報源に責任表示が簡略形や別言語・別文字表記でしか表示されていない場合は、他の箇所から完全な形がわかっている場合、表示されているそのままの形を記録する。

目録担当者の判断で合成・補完・翻訳・翻字などを行ってはならない。

そのような表示が必要なときは、AL フィールドまたは該当著者名典拠データのSFフィールドに記録する。

TR:STERA : satellite television radio : NHK ウィークリーステラ / NHK [編]||STERA :
satellite television radio : NHK ウィークリー ステラ
AL:日本放送協会||ニホン ホウソウ キョウカイ

TR:Human development report / UNDP
AL:United Nations Development Programme

F5.3 (責任表示の変更・追加)

刊行途中で責任表示の変更や追加があった場合や、途中の号から表示された場合は、TR
フィールドには記録せずに、NOTE フィールドに変更・追加のあった巻次・年月次と共に
記録する。(→ 6.2.7F3.2.2 イ)

TR:SELLA / 白百合女子大学英文学会 [編]||
NOTE:責任表示の変更: 白百合女子大学英文学会 (1号 (1972)-23号 (1994))→白百合女
子大学英語英文学会 (24号 (1995)-)

F5.4 (総称的タイトルの責任表示)

本タイトルが総称的 (ジェネリック) なものである場合は、識別のために責任表示を必
ず記録する。もし情報源に責任表示がない場合は、角がっこに入れて補記する。
(NACSIS 独自規定) (→ 6.0.3)

TR:研究紀要 / 宮城県高等学校社会科教育研究会紀要編集委員会 [編集]||ケンキュウ キ
ヨウ
TR:年報 / [千葉県立大利根博物館編集]||ネンポウ
TR:Journal / American Academy of Actuaries

F5.5 (総称的タイトルの責任表示の変更)

責任表示の変更・追加はタイトル変遷の根拠とはならないが、本タイトルが総称的 (ジ
ェネリック) である場合は、別書誌データを作成する。(NACSIS 独自規定) (→ 0.4.3
[TR], 6.0.1A2, 6.0.3)

TR:Annual report / Chamber of Shipping of the United Kingdom
TR:Annual report / General Council of British Shipping

F5.6 (個人に関する責任表示)

情報源に個人編者に関する責任表示があっても、これを責任表示として記録しない。必

要ならば、NOTE フィールドに記録する。(→ 6.2.7F3.2.2 オ)

TR:早晩廢刊雑誌||ソウバン ハイカン ザッシ

NOTE:主筆: 宮武外骨

F5.7 (タイトル及びタイトル関連情報中の責任表示団体)

責任表示に該当する団体名が本タイトルまたはタイトル関連情報の一部として表示されていても、タイトルとは独立した責任表示が優先情報源上にないかぎり、それを責任表示として記録しない。

TR:電気通信学会全国大会講演論文集||デンキ ツウシン ガツカイ ゼンコク タイカイ コウエン ロンブンシュウ

TR:Mark Twain Society bulletin

F5.8 (団体名の役割表示)

団体名の役割に関する表示が、団体名と一体となって表示されていれば、それを含めたもの(“edited by ○○”など)を責任表示として記録する。

ただし、“Editor: ○○”などと、役割に関する表現が団体名と一体となって表示されていない場合や、全く表示されていない場合、必要があれば団体名の前に補記する。

TR:Human factors in computing systems : CHI ... Conference proceedings / sponsored by the ACM Special Interest Group on Computer ...

F5.9 (複数の責任表示)

同じ役割の責任表示が複数ある場合は、個々の責任表示を、コンマ、スペース(,)、△)で区切って、所定の情報源における表示で記録する。

役割の異なる責任表示が複数ある場合は、役割の異なる責任表示を、スペース、セミコロン、スペース(△;△)で区切って記録する。

F6 (並列責任表示)

並列責任表示は、対応する並列タイトルと同一の情報源上に表示された、責任表示として記録したものの、異なる言語および(または)文字種による同一内容の表示である。

F6.1 (データ記入の原則)

並列責任表示は、その関わる並列タイトルに続けて記録することができる。

並列タイトルと並列責任表示は、スペース、スラッシュ、スペース(△/△)で区切って記録する。

情報源に、本タイトルに関係する並列責任表示が複数の言語および（または）文字種で表示されている場合は、対応する並列タイトルと同一の順に記録する。対応する並列タイトルが存在しない場合などは、表示されている順に、本タイトルに関係する責任表示に続けて、スペース、イコール、スペース、スラッシュ、スペース（△=△/△）で区切って記録する。

TR:Newsletter to European health librarians / European Association for Health Information and Libraries = / Association européenne pour l'information et les bibliothèques de santé

F7（タイトルのヨミ、タイトル関連情報のヨミ）

タイトルやタイトル関連情報（並列タイトル及び並列タイトル関連情報を含む）のヨミおよびその他のヨミは、必要に応じて、それに対応する読み方を記録する。

ヨミの表記法については、「目録情報の基準」11.3（ヨミの表記及び分かち書き規則）による。

その他のヨミの記録については、当該言語の規定に従う。

6.2.1G〔フィールドの繰り返し〕

フィールドの繰り返しはない。

6.2.1H（選択事項）

H1（並列タイトル関連情報）

並列タイトル関連情報を記録するかどうかは、各参加組織が選択できる。

H2（並列責任表示）

並列責任表示を記録するかどうかは、各参加組織が選択できる。

6.2.1I《注意事項》

大文字使用法は、NCR2018の付録A.2を採用する。

付録A.2で規定していない事項は、当該言語の慣用に従う。（→6.2.1F1.1）

6.2.2 ED

6.2.2A〔形式〕

ED	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) 版表示に関する事項	必須 2	可変長	512 バイト	1
版次	(必須 1)			(無)
版に関する責任表示	(必須 2)			(有)
並列版次	(選択)			(有)
版に関する並列責任表示	(選択)			(有)
付加的版次	(必須 2)			(有)
付加的版に関する責任表示	(選択)			(有)

6.2.2B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.2.2C〔区切り記号〕

ア) (最初の)版に関する責任表示・版に関する並列責任表示・付加的版に関する責任表示の直前に、スペース、スラッシュ、スペース (△/△) を置く。

ただし、版に関する並列責任表示について、責任表示のみが並列する場合に限り、直前に、スペース、イコール、スペース、スラッシュ、スペース (△=△/△) を置く。

イ) 2 番目以降の各責任表示の直前に、スペース、セミコロン、スペース (△;△) を置く。

ウ) 並列版次の直前に、スペース、イコール、スペース (△=△) を置く。

エ) 付加的版次の直前に、コンマ、スペース (,△) を置く。

6.2.2D〔フィールド内容とデータ要素〕

ED フィールドには、以下の内容を記録する。

ア) 版次

同一のタイトル (言語・文字を異にする場合もある) を持ち、内容がほぼ同一で、言語や表現、体裁を異にして刊行されたものの相互間、あるいは内容の一部を変更して刊行されたものの相互間、あるいはそれらと原本との関係・相違を表す表示。ただし、装丁の相違のみを表す語句はこれに含めない。

イ) 版に関する責任表示

当該資料の 1 種類以上の版に対しては関係しているが、すべての版に対しては関係して

いないような責任表示をいう。

ウ) 並列版次

版次が2以上の言語または2種類以上の文字で表示されている場合の表示をいう。

エ) 付加的版次

ある版に対して変更が加えられ再発行されたような場合に、その特定化された版に付加される版次をいう。

以上に加え、版に関係する並列責任表示、付加的版に関係する責任表示もデータ要素となる。

6.2.2E [データ要素の情報源]

ED フィールドのデータ要素の情報源は、次の優先順位で情報源を選定する。

- a) 本タイトルと同一の情報源 (→6.2.1E)
- b) 資料自体の他の情報源
- c) 資料外の情報源

ただし、並列版次・付加的版次については版次と同一の情報源を、並列付加的版次については付加的版次と同一の情報源を、各種責任表示については対応する版次と同一の情報源を、それぞれ第一の情報源として選定する。

版に関係する並列責任表示について、対応する並列版次が存在しない場合は、版次と同一の情報源から採用する。

6.2.2F [データ記入及び記入例]

F1 (データ記入の原則)

版次は、情報源における表示のまま記録する。情報源上に表示がなくても、他の版と顕著な差があると認められた場合は、適切な語句などを補うことによって、特定の版であることを示す必要がある。補記した事項は角がっこ ([]) に入れる。ただし、初版の表示は記録しない。

漢数字、ローマ数字等アラビア数字以外の数字、語句で表記される数字はアラビア数字で記録する。

略語は、情報源に略語が表示されている場合に限り使用する。

並列版次を記録するかどうかは、各参加組織が選択できる。

情報源中に複数の版次が混在する場合、適切なもののうち、より顕著に表示されている方を採用し、採用しなかったものは必要に応じて NOTE フィールドに記録する。

複数の表示が混在する場合として、例えば次のようなものがある。

ア) 「改訂増補版」という表示と「第3版」という表示が情報源に混在している。

イ) 「第」という表示が付いていたりいなかったりする。

F1.1 (版次とするもの)

次のものは、版次として記録する。

ア) 地方版の表示

ED:国内版

ED:首都圏版

ED:北海道・東北版

ED:American ed (情報源の表示: American ed.)

ED:International edition (情報源の表示: International edition)

ED:North American ed (情報源の表示: North American ed.)

イ) 特定対象向けの版の表示

ED:学生版

ED:Students ed (情報源の表示: Students ed.)

ED:Édition pour le médecin (情報源の表示: Édition pour le médecin)

ウ) 特殊な体裁または形態の表示

ED:縮刷版

ED:マイクロフィルム版

ED:CD-ROM 版

ED:カセットテープ版

ED:点字版

ED:机上版

ED:Microfilm ed (情報源の表示: Microfilm ed.)

ED:Microform edition (情報源の表示: Microform edition)

ED:Microfiche ed (情報源の表示: Microfiche ed.)

ED:CD-ROM edition (情報源の表示: CD-ROM edition)

ED:Annual edition (情報源の表示: Annual edition)

ED:Cumulated ed (情報源の表示: Cumulated ed.)

エ) 言語版表示

ED:日本語版

ED:中文版

ED:English ed (情報源の表示: English ed.)

ED:German edition (情報源の表示: German edition)

ED:Édition française (情報源の表示: Édition française)

オ) 逐次刊行物全体の再刊または改訂を示す, 複製版表示または再刊の表示

ED:復刻版

ED:複製版

ED:影印版

ED:再版

ED:遡及版

ED:Reprint edition (情報源の表示: Reprint edition)

ED:2nd ed (情報源の表示: 2nd ed.)

ED:3rd edition (情報源の表示: Third edition)

カ) 刊行方法の違いを示す版の表示

ED:公文書版

ED:市販本版

ED:普及版

F1.2 (版次としないもの)

以下のものは版次として扱わない。

ア) 巻次・年月次を示す表示

1989 edition (情報源の表示: 1989 edition)

April ed (情報源の表示: April ed.)

1st ed. (1980) – 2nd ed. (1981)

イ) 定期的な改訂を示す表示 (例えば6か月毎に発行する改訂版)

さらに, 以下のものも版次としない。

ウ) 特定号のみの改訂を示す表示

エ) 部編を示す表示

累積索引版

第2次

American digest. Century edition (情報源の表示: Century edition)

American digest system. 5th decennial ed (情報源の表示: 5th decennial ed.)

Chain store age. General merchandise edition (情報源の表示: General merchandise edition)

オ) 出版者を示す表示

学生社版

一粒社版

日本評論社版

Elsevier ed (情報源の表示: Elsevier ed.)

カ) 刷次を示す表示

キ) タイトル関連情報にあたる表示

新聞広告:縮刷版 (全国主要新聞に掲載された広告を編集した月刊誌)

調査資料版

緊急特集版

F2 (版に関係する責任表示)

その版のみに関わる、あるいは他の版にも関わるが全ての版には関わらない責任表示は、版次に続けて記録する。

同じ役割の版に関係する責任表示を列記する場合は、コンマ、スペース (,)、△) でつなぐ。

役割の異なる版に関係する責任表示を列記する場合は、スペース、セミコロン、スペース (△;△) でつなぐ。

ED:復刻版 / 幼児の教育復刻刊行会編

ED:[復刻版] / 法政大学大原社会問題研究所, 総同盟五十年史刊行委員会編

ED:Reprint ed. / ALA (情報源の表示: Reprint ed.)

情報源に、版に関係する責任表示が複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。

F3 (並列版次および版に関係する並列責任表示)

版次が2以上の言語または文字で表示されている場合、本タイトルの言語・文字による表示を採用する。

また、任意に、2番目以降の表示は並列版次として、それぞれをスペース、イコール、スペース (△=△) でむすんで記録してもよい。

並列版次が複数ある場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいた順に記録する。

版に関係する並列責任表示は、対応する並列版次と同一の情報源上に表示された、版に関係する責任表示として記録したものと異なる言語および(または)文字種による表示であり、対応する並列版次の後に、スペース、スラッシュ、スペース (△/△) で区切って記録する。

F4 (付加的版次および付加的版に関係する責任表示)

ある版の中にさらに変更が加えられ、特定の版次がある場合、情報源における表示のまま記録する。

付加的版次の種類としては、次のようなものがある。

ア) 特定の版に属する下位の版

ED:[カセットテープ版], 英語版

ED:North American ed., Canadian ed (情報源の表示: North American ed., Canadian ed.)

イ) 特定の版の改訂版, 増補版

ED:復刻版, 新装版

ED:Reprint edition, 2nd edition (情報源の表示: Reprint edition, Second edition)

付加的版に関する責任表示は、責任表示のうち、特定の付加的版に関する表示であり、対応する付加的版次の後に、スペース、スラッシュ、スペース (△/△) で区切って記録する。

付加的版次、付加的版に関する責任表示が複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。内容と同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録することができる。

6.2.2H 《注意事項》

H1 (版次の変更・追加)

刊行途中に版次に対象範囲や主題が変わったことを示す変化がある場合は、タイトル変遷とみなし別書誌データを作成する。(→ 6.0.1A5, 6.2.7F3.2.3)

ただし、版次の表現上の変化、版に関する責任表示の変更・追加は別書誌データ作成の根拠とはならない。これらの情報は、NOTE フィールドに記録する。

H2 (複製版の原本に関わる版次)

複製版において、複製の対象になった原本に関わる版次は、NOTE フィールドに記録する。付加的版次としてはならない。(→6.0.2 C14)

6.2.3 VLYR

6.2.3A〔形式〕

VLYR	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
順序表示（巻次・年月次）に関する事項	必須 2	可変長	1024 バイト	4
巻次・年月次表示	必須 1			無
別形式の巻次・年月次表示	選択			有
巻次変更後の巻次・年月次表示	必須 2			有

6.2.3B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.2.3C〔区切り記号〕

ア) 初号の順序表示（巻次・年月次）の直後にハイフン（-）を置く。巻次に続く年月次は丸がっこに入れる。丸がっこ（一対）の前にスペース（△（））を置く。

イ) 別形式の順序表示の直前に、スペース、イコール、スペース（△ = △）を置く。

ウ) 順序表示方式に変化があった場合、巻次変更後の巻次・年月次表示の直前に、スペース、セミコロン、スペース（△ ; △）を置く。

6.2.3D〔フィールド内容とデータ要素〕

VLYR フィールドには、逐次刊行物の各出版物理単位を順序付けする巻次及び年月次表示を記録する。

巻次は番号などにより順序付けを示すものであり、年月次は年月日あるいはそれに準じた暦に関連する記号により順序付けを示す。これに対して出版日付は、出版年や出版日を明示したものであり、年月次と基本的に性格を異にする。巻次・年月次を持たない資料は、逐次刊行物として扱うことはできない。

6.2.3E〔データ要素の情報源〕

VLYR フィールドのデータ要素の情報源は、次の優先順位で選定する。

ただし、識別またはアクセスに重要な場合は、a)よりも b)を優先して選択する。

a) 初号または終号の本タイトルと同一の情報源（→6.2.1E）

b) 初号または終号の資料自体の他の情報源

VLYR は、初号（あるいは変遷直後号）と終号（あるいは変遷直前号）によってのみ、記録が可能である。初号も終号も所蔵していない場合は、このフィールドには記録できな

い。

6.2.3F〔データ記入及び記入例〕

F1 (データ記入の原則)

F1.1 (巻次の転記)

巻次の転記に当たっては、数詞・数字は原則としてアラビア数字を用いる。序数は、当該言語の標準的な序数を示す表記の形式で記録する。例えば、日本語等では「第」を省略せず、英語では「1st」, 「2nd」, 「3rd」, 「4th」などの形式で記録する。略語は、情報源に略語が表示されている場合に限り使用する。

欧文表記の場合は、各言語の大文字使用法に従って記録し(→ NCR2018 付録#A.2), 巻レベルと号レベルの間は、コンマ, スペース(, △)を挿入する。

VLJR:1 輯 (情報源の表示:1 輯)

VLJR:第1 回 (情報源の表示:第1 回)

VLJR:第1 巻第1 号 (情報源の表示:第1 巻第1 号)

VLJR:Vol. 1, no. 1 (情報源の表示:Vol. 1, no. 1)

VLJR:Volume 1 (情報源の表示:Volume 1)

F1.2 (年月次の転記)

年月次は、対応する巻次に続けて丸がっこ(())内に記録する。転記にあたっては、数詞・数字は原則としてアラビア数字を用いる。

明治以降の元号は、頭1字のみに短縮する。「年・月・日」「号・版・度」など年月次の数字に付随する文字は、省略する。(NACSIS 独自規定)

欧文表記の場合は、各言語の大文字使用法に従って記録する。(→ NCR2018 付録#A.2)

月名は数字に変換せず、情報源の表示通りに記録する。

VLJR:第1 巻第1 号(大1.12)-

VLJR:第1 輯(明41.5)-

VLJR:第1 次(明6.7)-第65 次(昭15)

VLJR:第1 回(昭61.2)-

VLJR:Vol. 1, no. 1 (Jan. 1996)- (情報源の表示:Jan. 1996)

VLJR:Volume 12 (1972)-volume 18 (1978)

VLJR:46 (1932)-50 (1937)

VLJR:#1 (January 1988)-#12 (December 1988) (情報源の表示:January 1988 ,
December 1988)

VLJR:1997 (1997)-

VLJR:Volume 1 (July 7, 1967)-volume 31, no. 396 (Jan. 31, 1975)

F2 (巻次・年月次の記述)

F2.1 (初号・変遷直後号の記録)

初号・変遷直後号の巻次・年月次とハイフン (-) を記録する。

VLYR:1 集 (昭 59.5)-

VLYR:-第 240 号 (昭 18.12) ; 第 1 巻第 1 号 (昭 23.10)-

VLYR:1 (summer 1984)-

VLYR:Vol. 1, no. 1 (winter 1979/1980)-

VLYR:'96 (1996)-

F2.2 (継続刊行途中号の記録)

初号の巻次・年月次が既に記録されている場合は、何も記録しない。

F2.3 (終号・変遷直前号の記録)

ハイフン (-) と終号・変遷直前号の巻次・年月次を記録する。

VLYR:-復刊第 4 号 (昭 62.10)

VLYR:-第 132 回 (明 43.6)

VLYR:-10th ed. (1990)

VLYR:-32 Jahrgang, Nr. 12 (Dezember 1903)

VLYR:-82e session (6 février 1957)

F2.4 (初号・終号に巻次・年月次の表示がないもので推測可)

初号に巻次・年月次の表示がない場合、それに続く号で順序づけと見なせる数字・記号が出現する場合、その表示方法に従って、初号の巻次・年月次を補記することができる。

VLYR:創刊[第 1]号 (1991.3)-

VLYR:創刊準備[第 0]号 (1981.11)-

VLYR:[昭和 33 年上期 (昭 33.上期)]-

VLYR:[Bd. 1] ([1970])- (巻次・年月次ともに表示されていない。後続の号に Bd. 2, Bd. 3 の表示あり)

VLYR:[No. 1] ([1997])- (巻次・年月次ともに表示されていない。後続の号に No. 2, No. 3 表示あり)

VLYR:[Pt. 1] (1950)- (年月次だけは表示されている。後続の号に Pt. 2, Pt. 3 の表示あり)

終号に巻次・年月次の表示がない場合についても、その前の号の巻次・年月次に基づいて判断し、終号の巻次・年月次を補記することができる。

F2.5 (巻次がない場合)

巻次の表示が全く現れない場合は、年月次を代用して記録する。

() に年月次を重ねる記述文法は NACSIS 独自規定である。(途中で巻次が消滅した場合には、巻次変更の扱いを要す)

VLJR:平成元年 1 月号 (平 1.1)-

VLJR:昭和 41 年 (昭 41)-昭和 49 年 (昭 49)

VLJR:第 1 巻 (昭 40)-第 4 巻 (昭 43); 昭和 44 年 (昭 44)-

(5 巻以降には、巻次表示が現れない)

VLJR:1997 (1997)-

VLJR:'90 (1990)-

VLJR:No. 1 (1975)-no. 5 (1980); 1981 (1981)-

(No. 5 までにしか巻次表示が現れない)

F2.6 (年月次がない場合)

年月次の表示が全く現れない場合や、途中で消滅した場合には、出版日付、頒布日付などを補記する。

VLJR:第 28 巻第 7 号 ([平 1.3])-

VLJR:Volume 8, number 2 ([June 1995])-

VLJR:-14 ([1951])

VLJR:1 ([1962])-28 ([1979])

F2.7 (合併号の場合)

記入すべき号が合併号である場合、合併号を一つの号であると見なし、号を切り分けては記録しない。その場合、対応する接続記号は、スラッシュ (/) を使用する。

VLJR:昭和 34/35 年度 (昭 34/35)-昭和 63 年度 (昭 63) (情報源の表示: 昭和 34~35 年度)

VLJR:1 号 (1951.12)-149/150 号 (1989.3) (情報源の表示: 149-150 号)

VLJR:第 1 巻第 1/2 号 (平 1.4/5)- (情報源の表示: 第 1 巻第 1・2 号)

VLJR:6/7/8 号 (1964/1965/1966)- (情報源の表示: 6/7/8 号)

VLJR:Pt.100/101/102 (1961/1962/1963)-

VLJR:-56th (June 12/13/14, 1974)

VLYR:-64th/65th (1991)

VLYR:-1989/90 ed. (1989/1990)

VLYR:Volume 1, no. 1 (Jan. 1979)-volume 6, no. 5/6/7 (May/June/July 1984)

F2.8 (複数の言語表示がある場合)

巻次あるいは年月次が、複数の言語もしくは文字で表示されている場合、本タイトルの言語、もしくは文字に対応する表示のみを記録する。この規定が適用できない場合は、最初の表示を記録する。

○ VLYR:2 (May 1977)-

× VLYR:2 (May 1977)- = 2 (Mai 1977)- とは記録しない。

F2.9 (単一の号しか刊行されなかった場合)

単一の号しか刊行されなかった場合は、その号が初号でありまた終号であると見なし、その号の巻次・年月次を2つ記入し、ハイフン (-) でそれらをつなぐ。(NACSIS 独自規定)

VLYR:第1号(1960.11)-第1号(1960.11)

VLYR:No. 10 (spring 1988)-no. 10 (spring 1988)

VLYR:8 (1953)-8 (1953)

VLYR:Volume 1 (1963)-volume 1 (1963)

F3 (別形式の巻次・年月次表示, その優先順位)

別形式の巻次・年月次表示が存在する場合、原則として、他の書誌データと共通する表示よりも、その書誌データに固有な表示を優先採用する。(NACSIS 独自規定)

F3.1 (タイトル変遷後の巻次)

変遷後に付与された巻次は、変遷前誌より引き継いだ巻次より優先使用する。

F3.2 (固有の巻次)

当該の逐次刊行物固有の巻次は、他の逐次刊行物と共有する巻次より優先して使用する。また、全ての部編に共通する巻次とその部編に固有の巻次とでは、その部編に固有の巻次を優先使用する。

F3.3 (2階層の巻次)

2階層の巻次(巻号表示など)は、1階層の巻次(通号表示など)より優先使用する。

VLJR:第1巻第1号(昭36.1)- = 通巻第1号(昭36.1)-
VLJR:第1巻第1号(昭36.1)-第27巻第12号(昭63.12) = 通巻第1号(昭36.1)-第324号(昭63.12)

F3.4 (複数の紀年法による年月次表示)

西暦年は和暦年に優先する。

F3.5 (非優先使用の巻次の表現)

上記の、優先して使用する巻次表示以外の表示も併記することができる。併記する場合は各方式間をスペース、等号、スペース(△=△)でつないで表示する。

VLJR:-第34巻第2号(昭59.2) = -通巻第396号(昭59.2)
VLJR:復刊第1号(昭62.1)-復刊第4号(昭62.10) = 通巻第13号(昭62.1)-通巻第16号(昭62.10)
VLJR:Vol. 15, no. 1 (Oct. 1989)- = No. 31 (Oct. 1989)-
VLJR:-1989, no. 12 (д е к а б р ь 1989) = -66 (д е к а б р ь 1989)
VLJR:1 (1903)-17 (1919) = 6 (1903)-22 (1919)

F4 (巻次変更)

巻次の取り方が変更になった場合、旧方式による初号、終号の巻次・年月次を記録したあと、スペース、セミコロン、スペース(△;△)に続いて新方式による巻次・年月次を記録する。

ただし、以下のような方法を採用する。(NACSIS 独自規定)

F4.1 (優先順位が上位の表示方法が出現した場合)

VLJR:第1号(昭60.2)-第12号(昭60.12); 第1巻第1号(昭61.1)-
VLJR:-no. 72 (1975. 7); Volume 7, no. 1 (1976. 8)-
VLJR:-1969 (1969); Volume 11, no. 1 (Jan. 1970)-
VLJR:-41 Jahrgang (1991); 1992, Nr. 1 (1992)-

F4.2 (優先順位が上位の表示方法が消滅した場合)

優先順位が下位であった表現方法を繰り上げて使用する。

VLJR:第1巻第1号(平2.1)-第1巻第12号(平2.12); 第13号(平3.1)-
VLJR:-125th year, no. 3368 (Aug. 1992); No. 3369 (Sept. 1992)-
VLJR:-63 année, no 973 (décembre 1981); No 974 (janvier 1982)-

F4.3 (巻次の数字が後退, 反復, 極端に飛躍した場合)

VLYR:第1巻(平2.1)-第12巻(平2.12);第1巻(平3.1)-

VLYR:-volume 29, no. 12 (Dec. 1962); Volume 95, no. 1 (Jan. 1963)-

VLYR:-11 Jahrgang, Heft 72 (1990); 1 Jahrgang, Heft 1 (1991)-

VLYR:-Nr. 55 (1979); Nr. 1 (1980)-

このような場合, 別に書誌データを作成すべき場合もある。出版者や編集者の意図から継続関係の十分な調査が必要である。(→0.4.3B4)

F4.4 (年月次表示形式が変更の場合)

年月次の変更は巻次変更とは見なさず, 記録しない。ただし, 巻次表示がないために, 年月次を代用して巻次としている場合には, 巻次変更と同様の扱いとし, スペース, セミコロン, スペース(△;△)に続けて, 新しい年次を記録する。

年号が年次となっている場合で, 改元前と改元後の年号の双方が併記されている場合は, 原則として改元後の年号を記録する。双方が併記されている期間については, NOTE フィールドに記録する。

VLYR:-昭和64年版(昭64);平成2年版(平2)-

VLYR:-昭和64年1月1日(昭64.1.1);平成2年1月1日(平2.1.1)-

VLYR:-昭和63年/平成元年度(昭63/平1)-

F5 (巻次変更とは見なさない場合)

F5.1 (巻次の呼称の変化)

「No.」が「Vol.」に変更するなど, 単なる呼称の変化は巻次変更とはしない。

F5.2 (巻次体系の階層は変化するが, 巻レベルの数値が一貫している場合)

○ VLYR:1巻(平2.1) -

× VLYR:1巻(平2.1) -12巻(.平2.12) ;13巻1号(平3.1) - のようには記録しない。

F5.3 (他の逐次刊行物と巻次体系を共有している場合)

他の逐次刊行物と巻次体系を共有しており, そのために巻次が不連続になる場合は, 巻次変更とはしないで, NOTE フィールドにその事実を記録する。

第一分冊が, 第1巻第1号, 第1巻第3号, 第1巻第5号 ...

第二分冊が, 第1巻第2号, 第1巻第4号, 第1巻第6号 ...

Section A が, Vol. 131, 133, 135……

Section B が, Vol. 132, 134, 136……

F5.4 (誤植による巻次の数値の後退, 反復, 飛躍の場合)

誤植による巻次の乱れは, 巻次変更としない。誤植の事実については, NOTE フィールドに記録する。(→ 6.2.7F3.2.4 イ)

F5.5 (巻に相当するものがなく号数のみが繰り返し反復する場合)

「巻」に相当するものがなく, 号数のみが反復する場合には, 号数が元に戻るたびに巻次変更とはせず, 適宜の巻(年次など)を補記し, 巻次が一貫するように記録する。

○ VLYR:[1990], 1 (1990.1)-[1991], 12 (1991 .12)

× VLYR:1 (1990.1)-12 (1990.12); 1 (1991.1)-12 (1991 .12) のようには記録しない。

F6 (逐次刊行物全体の順序づけを示す表示)

資料全体の順序づけを示す表示(「II」, 「第2次」, 「New series」, 「2nd series」など)の変更・追加は, 巻次変更とはせず, タイトル変遷と見なし, 別書誌を作成する。(NACSIS 独自規定) (→ 6.2.1F2.8)

F7 (巻次・年月次に関する注記)

巻次・年月次について説明する必要があるときは, NOTE フィールドに記録する。(→ 6.2.7F3.2.4)

NOTE:号外: 昭和 32 年 9 月, 昭和 47 年 3 月

6.2.4 PUB

6.2.4A〔形式〕

PUB	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) 出版等に関する事項	必須 1	可変長		4
出版地等*1	(必須 2*2)	(可変長)	(254 バイト)	(有*4)
出版者等*1	(必須 2*2)	(可変長)	(254 バイト)	(有*4)
出版日付等*1	(必須 2*2*3)	(可変長)	(254 バイト)	(有*4)
役割表示*5	(必須 2)	(固定長)	(1 バイト)	(有*4)

*1 頒布地，製作地，制作地，頒布者，製作者，制作者，頒布日付，製作日付，制作日付を含む。

*2 2 番目以降の出版，頒布，製作，制作にかかるエレメントおよび著作権日付の入力レベルは「選択」である。

*3 初号または終号を所蔵する場合の入力レベルは「必須 2」である。

*4 出版地と出版者(あるいは頒布地と頒布者，製作地と製作者)との組合せが対になって一つの PUB フィールド内で複数回繰り返されることはない。そのような場合は，PUB フィールド自体を 4 回まで繰り返すことができる。

*5 出版表示にはコードを記入しない。頒布表示，製作表示，制作表示にはコードを記入する。(→ 付録 1.6 出版等に関するコード表)

6.2.4B〔記述文法〕

記述文法については，「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.2.4C〔区切り記号〕

ア) 2 番目以降の出版地・頒布地等の前にはスペース，セミコロン，スペース (△;△) を置く。

イ) 出版者，頒布者の前にはスペース，コロン，スペース (△:△) を置く。

ウ) 出版年・頒布年等の前には，スペース，コンマ，スペース(△,△)を置く。

エ) 製作表示の区切り記号はア) からウ) に準拠する。

6.2.4D〔フィールド内容とデータ要素〕

D1 (フィールド内容)

PUB フィールドでは，目録対象資料の出版表示，頒布表示，製作表示，制作表示および著作権日付を扱う。出版地・頒布地等，出版者・頒布者等，出版日付・頒布日付等をデータ要素として記録し，出版表示以外については，役割表示コードも記録する。

6.2.4E〔データ要素の情報源〕

PUB フィールドのデータ要素の情報源は、次の優先順位で情報源を選定する。

- a) 本タイトルと同一の情報源 (6.2.1E)
- b) 資料自体の他の情報源
- c) 資料外の情報源

ただし、出版地、頒布地、製作地、制作地は、それぞれ出版者、頒布者、製作者、制作者と同一の情報源を第一の情報源として選定する。

出版日付等の情報源は初号、終号のみである。所蔵最古号や参照データの情報からは記録できない。

E1 (規定の情報源以外からの補記)

規定の情報源以外から得た情報は、角がっこ ([]) に入れて記録する。角がっこ ([]) は、データ要素をまたがった形にはしない。

○ PUB: [出版地不明] : [出版者不明] , [1976]-[1988]

× PUB: [出版地不明 : 出版者不明 , 1976-1988]

E2 (複製資料)

複製資料の PUB フィールドは、複製時の出版事項を記録し、原本に関する事項は NOTE フィールドに記録する。(→ 6.0.2 C11)

6.2.4F [データ記入及び記入例]

F1 (データ記入の原則)

出版地、頒布地、製作地、制作地は、規定の情報源において、出版者、頒布者、製作者、制作者の名称と関連して表示されている地名(市町村名等)を記録する。

出版者、頒布者、製作者、制作者は、記述対象資料の出版、頒布、発行、製作、制作などについて責任がある団体もしくは個人の名称、またはそれが識別できる表示を記録する。出版者の表示がないときは、頒布者を記録する。

出版日付等は、その逐次刊行物が完結している場合は、初号と終号の出版日付等をハイフン (-) で結んで記録する。刊行途中の場合は初号の出版日付等にハイフン (-) を付して記録する。

F1.1 (前置詞の扱い)

PUB フィールドのデータ要素の前置詞の扱い及び略語の使用は、NCR2018 #2.5.1.2 および #1.10.9 に従う。

○PUB:Paris (前置詞が格変化語尾に影響しないかぎり、付随している前置詞を省略する)

×PUB:À Paris

○PUB:Leeds : University of Leeds, Department of Spanish

×PUB:Leeds : University of Leeds, Dept. of Spanish

(情報源の表示 : University of Leeds, Department of Spanish)

(NCR2018 付録#A.3.2 に準拠し、情報源に略語が表示されている場合に限り、略語を使用する。)

F2 (出版地, 頒布地等)

F2.1 (原則)

出版地, 頒布地, 製作地, 制作地は, 情報源に表示されている場所の名称 (市町村名等) を, NCR2018 #1.10~#1.10.11 別法に従って記録する。

ただし, 東京都特別区は, 「東京」またはそれに相当する語のみ記録する。

ただし, 市名は, 「市」またはそれに相当する語を記録しない。

情報源に市町村名等とともに表示されている上位の地方自治体名等および (または) 国名については, 識別に必要なときはそれを付加する。

ただし, 「日本」という国名は, 原則として記録しない。

PUB:一宮町 (愛知県)

PUB:一宮町 (石川県)

PUB:大和町 (山口県)

PUB:大和町 (新潟県)

資料自体に表示がない場合に, 識別またはアクセスに重要なときは, 上位の地方自治体名等および (または) 国名を角がっこ [] でくるんで補記する。

PUB:府中 [東京都]

PUB:府中 [広島県]

PUB:Basel [Switzerland]

PUB:Cambridge [Cambridgeshire]

F2.2 (複数言語)

出版地, 頒布地, 製作地, 制作地が複数の言語あるいは文字で表示されている場合は, NCR2018 #2.5.1.2.2, #2.6.1.2.2, #2.7.1.2.2, #2.8.1.2.2 に従い, 本タイトルと同じ言語ま

たは文字で示されているものを記録する。

これが適用できない場合は、最初に表示されているものを記録する。

F2.3 (複数の出版地等)

同一の出版者、頒布者、製作者、制作者に対して 2 箇所以上の地名が表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて一つを選択して記録する。

2 番目以降の出版地もスペース、セミコロン、スペース (△;△) に続けて記録することができる。

PUB:London ; Tokyo : Academic Press , 1992-

F2.4 (出版地が表示されていない場合)

出版地などが表示されていない場合については、調査もしくは推定による出版地を、角がっこ ([]) に入れて記録する。

PUB:[つくば] (参考情報源などで推定される出版地)

PUB:[北海道] (都市名が推定できない場合は、国・州・県・地方名などを記載)

PUB:[Warszawa?] (参考情報源等で推定される出版地)

PUB:[Chile?] (都市名が推定できない場合は、国・州・県・地方名などを記載)

具体的な情報が記録できない場合は、「[出版地不明]」「[Place of publication not identified]」と記録する。

PUB:[出版地不明] : [出版者不明] , [1900 年代]-

PUB:[Place of publication not identified] : [publisher not identified] , [1900 年代]-

F2.5 (架空のまたは誤った出版地)

資料自体に表示された地名が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の地名を角がっこを使用して記録し、架空の地名または誤った地名は、必要があれば注記として記録する。

F2.6 (出版地の変更)

刊行途中で出版地などに変更があった場合や、その名称が変更になった場合は、その名称と変更時点の巻次・年月次を NOTE フィールドに記録する。(→ 6.2.7F3.2.5 イ)

変更が頻繁に生じている場合は、その旨を簡略に注記として記録することができる。

F3（出版者、頒布者等）

F3.1（原則）

出版者等は、記述対象資料に表示されている名称を記録する。

ただし、複数の言語あるいは文字で表示されている場合の記録については、本タイトルと同じ言語又は文字で表示されているものを記録し、該当する表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。

また、出版者等を識別するのに必要でない組織階層、および、出版者名に付されている法人組織を示す語などは省略する。

F3.2（複数の出版者）

出版地、出版者などが複数表示されている場合、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した主なものを記録する。

2番目以降の出版地、出版者などの入力レベルは「選択」である。

出版地のみ、もしくは出版者のみが複数ある場合は、フィールドの繰り返しではなく、記述文法に従って、区切り記号で一つのフィールド内に記録する。（→ F3.2.1）

出版地・頒布地と出版者・頒布者などの組合せが複数ある場合は、PUB フィールドを繰り返す。この場合、2番目の繰り返しの部分の検索キーが正しく作成されないので、必ず別フィールドに記録する。（→ F3.2.2, F3.2.3）

複数のPUBフィールドが作成された場合、それぞれの出版表示・頒布表示等に対応した日付を、該当するPUBフィールドに記録する。役割が同一のPUBフィールドが複数ある場合は、その中の最後の出版者等に続けて記録する。

F3.2.1（同一出版地の複数の出版者）

同一の出版地、頒布地に対して2以上の出版者、頒布者が表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて一つを選択して記録する。

または、2番目以降の出版者もスペース、コロン、スペース（△:△）に続けて記録することができる。

PUB:東京：国立大学図書館協議会東京地区協議会：東京地区国立大学図書館ネットワーク研究会

F3.2.2（複数の出版地、出版者の対がある場合）

出版地・頒布地と出版者・頒布者などが組み合わせて複数表示されている場合、記録するときはPUBフィールドを繰り返して記録し、一つのフィールドにまとめたかたちでの記録はしない。

PUB:Amsterdam：Elsevier

PUB:Tokyo : Kodansha , 1975-

F3.2.3 (出版地, 出版者と頒布地, 頒布者等)

出版地, 出版者のほかに頒布地, 頒布者および製作地, 制作者が表示されている場合, 記録するときにはフィールドを繰り返し, 当該 PUB フィールドの役割が出版以外のときは, 役割表示コードを記入する。(→付録 1.6 出版等に関するコード表)

PUB:京都 : ミネルヴァ書房 , 1990- # d

PUB:New York : Wiley # 空値

PUB:Oxford : Pergamon # d

F3.3 (出版者が表示されていない場合)

出版者が表示されていない場合について, 資料外の情報源からも特定できないときは, 「[出版者不明]」または「[publisher not identified]」と記録する。

PUB:[東京] : [出版者不明]

PUB:[London]:[publisher not identified]

F3.4 (出版者・頒布者などの役割表示)

出版者・頒布者などの役割表示は, 単に出版を示すだけでない語句は, 情報源に表示されているとおりに記録する。

F3.5 (架空のまたは誤った出版者)

資料自体に表示された出版者の名称が, 架空であるか誤っていると判明している場合は, 実際の名称を角がっこを使用して記録し, 架空の名称または誤った名称は, 必要があれば注記として記録する。

F3.6 (出版者の変更)

刊行途中で出版者などに変更があった場合は, その名称と変更時点の巻次・年月次を NOTE フィールドに記録する。(→ 6.2.7F3.2.5 イ)

変更が頻繁に生じている場合は, その旨を簡略に注記として記録することができる。

F4 (出版日付等)

出版日付は, 情報源に表示されている日付の暦が西暦の場合は, アラビア数字で記録する。

情報源に表示されている日付の暦が西暦でない場合は, その日付を西暦に置き換える。

漢数字，ローマ数字，語句で表記される数字等は，アラビア数字に置き換えて記録する。
語句で表記された暦は，アラビア数字に置き換える。

必要に応じ他の暦の付記，補記をする条項は採用しない。

通常は，年までのレベルで十分だが，和逐次刊行物については，必要に応じて月，日を
ピリオド (.) で区切って記録してもよい。

PUB:Windsor, Berkshire : Wax & Wane , 1975-

F4.1 (出版日付が年次表示と一致する場合)

出版日付と年月次の表示が全部または一部一致する場合も，これを記録する。

TR:新しい家庭科 w e||アタラシイ カテイカ we

VLJR:第 1 巻第 1 号 (1982.3)-第 10 巻第 12 号 (1992.1)

PUB:調布 : ウイ書房 , 1982-1992

TR:Social history

VLJR:1 (Jan. 1976)-

PUB:London : Methuen , 1976-

F4.2 (完結した逐次刊行物)

完結した逐次刊行物の場合は，初号と終号の出版日付を記録する。

PUB:New Haven : Yale University , 1958-1973

全号が同一年に出版されている場合は，その年を記録する。

F4.3 (出版日付が不明の場合)

初号あるいは終号を所蔵していない場合は，出版日付は記録しない。

PUB:東京 : 科学新聞社 , -1991 (初号を未所蔵)

PUB:東京 : 外務省 (初号, 終号共に未所蔵)

PUB:London : Gee , -1936 (初号を未所蔵)

PUB:Tokyo : Toho Gakkai (初号, 終号共に未所蔵)

初号あるいは終号を所蔵しているが，出版日付の表示がなく不明の場合は，頒布日付，
著作権日付，製作日付を補記して記録する。

著作権日付から出版日付を推定した場合は，著作権日付に対応する 4 桁の西暦年のみを

[] で囲んで記録する。著作権マークの「c」は記録しない。

PUB:浦和 : 国際交流基金日本語国際センター , [1994]-
(情報源の表示 : c1994)

出版日付, 頒布日付, 著作権日付, 及び製作日付のいずれも表示がないか, 不明のときは, 推定出版日付を補記して記録する。

PUB:東京 : 文部省 , [1951]-[1983]

PUB:東京 : 美術館連絡協議会 , [1900 年代]-1991

F4.4 (架空のまたは誤った出版日付)

資料自体に表示された日付が, 架空であるか誤っていると判明している場合は, 実際の日付を角がっこを使用して記録し, 架空の日付または誤った日付は, 必要があれば注記として記録する。

6.2.4G [フィールドの繰り返し]

出版地と出版者の組み合わせや出版地・頒布地と出版者・頒布者, 製作地・製作者などの組み合わせが複数ある場合は, PUB フィールドを繰り返す。(→ 6.2.4 F3.2, I3)

6.2.4H (選択事項)

H1 (製作などに関する事項)

出版項目が不明の場合は, 「[出版地不明] : [出版者不明]」または「[Place of publication not identified] : [publisher not identified]」と補記し, 新たに別のフィールドに製作等に関する事項を記録する。その際, 製作等に関する事項であることを明示するため, 役割表示コード「m」を記入する。(→ 付録 1.6 出版等に関するコード表)

複数の PUB フィールドを作成した場合, それぞれの出版表示・頒布表示等に対応した日付を, 該当する PUB フィールドに記録する。役割が同一の PUB フィールドが複数ある場合は, その中の最後の出版者等に続けて記録する。

PUB:[出版地不明] : [出版者不明] # 空値

PUB:東京 : 雄松堂フィルム出版 , 1964- # m

PUB:[出版地不明] : [出版者不明] # 空値

PUB:[東京] : 慶応義塾経済学会 # m

PUB:[Place of publication not identified] : [publisher not identified] # 空値

PUB:Liverpool : Liverpool University Press , 1958- # m

6.2.4I 《注意事項》

I1（出版地，出版者などの変更）

刊行中での出版地，出版者などの追加，変更については，その名称と変更時点の巻次・年月次を NOTE フィールドに記録する。（→ 6.2.7F3.2.5 イ）

このような出版事項の変更は，別書誌データ作成の根拠とならない。（→ 0.4.3B5）

I2（並行して出版している出版者）

並行して別の出版者から刊行された資料に関する事項を記録してはならない。このような場合は別書誌データを作成する。（→ 0.4.3B5）

I3（出版地・頒布地と出版者・頒布者などの組み合わせの繰り返し）

1つの PUB フィールドに，出版地・頒布地と出版者・頒布者などの組み合わせを繰り返して記録してはならない。2番目の繰り返しの部分の検索キーが正しく作成されないので，必ず別フィールドに記録する。（→ 6.2.4 F3.2）

6.2.5 PHYS

6.2.5A〔形式〕

PHYS	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) 形態に関する事項	必須 2			1
数量	(必須 2) *1	(可変 長)	(254 バイト)	無
その他の形態的細目	(選択)	(可変 長)	(254 バイト)	無
大きさ	(必須 2)	(可変 長)	(254 バイト)	無
付属資料	(選択)	(可変 長)	(254 バイト)	無

*1 資料が完結している場合、または総数が判明している場合は、コア・エレメントである。

6.2.2B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.2.5C〔区切り記号〕

- ア) その他の形態的細目の前に、スペース、コロン、スペース ($\Delta : \Delta$) を置く。
- イ) 大きさの前に、スペース、セミコロン、スペース ($\Delta ; \Delta$) を置く。
- ウ) 付属資料の前に、スペース、プラス、スペース ($\Delta + \Delta$) を置く。
- エ) 付属資料の形態的細目を記録する場合は、スペース、丸括弧 ($\Delta()$) で括る。

6.2.5D〔フィールド内容とデータ要素〕

PHYS フィールドには、目録対象資料の数量、その他の形態的細目、大きさ、及び付属資料などの情報をデータ要素として記録する。

6.2.5E〔データ要素の情報源〕

PHYS フィールドのデータ要素の情報源は、当該出版物全体とする。(→ 6.0D2, D3)

6.2.5F〔データ記入及び記入例〕

F1 (データ記入の原則)

PHYS フィールドのデータ要素は、キャリア種別によって形態的表示を選択する。各項目で特に規定されていない事項については、目録規則の規定に従ってデータ記入を行う。

F2 (数量)

F2.1 (刊行中の逐次刊行物)

刊行中のものは数量を記録せず、キャリア種別の用語のみを記録する。印刷資料の場合は、キャリア種別の用語は記録せず、「冊」または「volumes」を記録する。

PHYS:冊 ; 23cm

PHYS:冊 ; 17-19cm

PHYS:volumes

PHYS: microfiches

PHYS: wall charts

F2.2 (完結した逐次刊行物)

完結した逐次刊行物については、以下のように記録する。

ア) 和逐次刊行物

キャリア種別の用語と数量をアラビア数字で記録し、それに続けて、単位名称を記録する。印刷資料の場合は、キャリア種別の用語は記録せず、数量と「冊」のみを記録する。

イ) 洋逐次刊行物

数量をアラビア数字で記録し、それに続けてキャリア種別の用語を記録する。印刷資料の場合は、キャリア種別の用語は記録せず、数量と「volumes」のみを記録する。

修正しようとする参加館が刊行された全巻（号など）を所蔵していない場合でも、VLYR フィールドに初号・終号の記録があり、途中の巻号の状況に巻の後戻りや飛躍がないことが、記録の他の部分（登録された所蔵データなど）から、十分推測される際は、数量を記録することができる。（NACSIS 独自規定）

VLYR:第 1 集 (1959)-第 5 集 (1963)

PHYS:5 冊 ; 21cm

VLYR:Vol. 1, no. 1 (Jan. 1986)-vol. 2, no. 3 (Mar. 1987)

PHYS:2 volumes

VLYR:No. 1 (1970)-no. 25 (1976)

PHYS:25 volumes

VLYR:1980 (1980)-1984 (1984)

PHYS:4 volumes

NOTE:Annual

NOTE:Each volume issued in 2 parts

NOTE:Volume for 1981 not published

VLJR: No. 1 (Jan. 1985)-no. 12 (Dec. 1985)

PHYS:12 volumes

NOTE:No. 8/9 issued in combined form

VLJR:Volume 1 (1898)-volume 142 (1961)

PHYS:140 volumes

NOTE:Volumes 89 and 92 not published

PHYS:マイクロフィルム・リール 8 巻 ; 10cm , 35mm

PHYS:16 microfilm reels

PHYS:32 microfiches (3027 frames)

F3 (その他の形態的細目)

識別の基盤とした号に、図（グラフも含む）、肖像写真、地図などがあるならば、その他の形態的細目に、必要に応じて、図や色彩についての情報をデータ要素として記録することができる。識別の基盤とした号には現れないが、その後の号には一貫して、あるいは非常にしばしば現れる時も、同様に記録することができる。

ある巻のみ、あるいはある年代以降にのみ現れる（または現れない）場合は、PHYS で記録せず、必要なら NOTE フィールドに記録する。

広告ページの図などは無視する。

データ記入にあたっては、2.2.4F3.2～F3.3 の規定に従う。

PHYS:volumes : illustrations, map

PHYS:1 microfilm reel : illustrations (some color)

マイクロ形態の極性等、NCR2018 #5.15 図、#5.17 色彩以外のエレメントについては、その他の形態的細目への記録は行わない。必要に応じて、NOTE フィールドに記録を行うことができる。

(極性がある場合の記録例)

NOTE:Polarity: positive

F4 (大きさ)

F4.1 (原則)

逐次刊行物の大きさは、NCR2018 の#2.18 の指示に従って記録する。

冊子の場合は、資料の外側の寸法をセンチメートルの単位で、端数を切り上げて記録する。

2 点以上の部分からなる、大きさの異なる資料は、最小のものと最大のものをハイフンで結んで記録する。

PHYS:冊 ; 22cm

PHYS:20 冊 ; 26 × 37cm

PHYS:volumes : illustrations ; 20 × 8 cm

PHYS:108 volumes : illustrations ; 20 × 32 cm

PHYS:100 冊 ; 20-32cm

PHYS:100 volumes : illustrations ; 25-28 cm

PHYS:マイクロフィルム・リール 2 巻 ; 35mm

PHYS:filmstrips : color ; 35 mm

PHYS:1 microfilm reel ; 13 cm, 35 mm

F5 (付属資料)

F5.1 (原則)

定期的刊行を意図し、かつ逐次刊行物本体と組み合わせて使用することを意図したすべての資料（本体 + カセット・本体 + CD-ROM・本体 + マイクロフィルム・本体 + Directory・本体 + 解答集など）は、キャリア種別ごとに、キャリア種別と数量を記録し、必要に応じてその他のエレメントも対応させて記録する。必要に応じて付属資料自体の形態に関する事項を付記してもよい。

PHYS:5 冊 ; 27cm + コンピュータ・ディスク枚

PHYS:冊 ; 28cm + オーディオカセット巻

PHYS:volumes : illustrations ; 21 cm + slides

機器種別が「機器不用」の資料が付属資料の場合は、キャリア種別は記録せず、必要に応じて数量およびその他のエレメントを対応させて記録する。

PHYS:7 冊 ; 22cm + 別冊 (21p ; 22cm)

付属資料の刊行頻度については、NOTE フィールドに記録する。（→ 6.2.7F3.5.1）

6.2.6VT

6.2.6A〔形式〕

VT (Group Field)	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
その他のタイトル	選択	可変長		16
タイトルの種類	(必須1)	(固定長)	2バイト	(1)
タイトル	(必須1)	(可変長)	(1024バイト)	(1)
タイトルのヨミ*1	(必須2)	(可変長)	(1024バイト)	(1)
タイトルのその他のヨミ	(必須2)	(可変長)	(1024バイト)	(2)

*1 タイトルのヨミは、和資料および洋資料でタイトル中に日本語が現れた場合などに記録する。

6.2.6B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.2.6C〔区切り記号〕

ア) タイトルの種類コードと、タイトルの間に、コロン (:) を置く。

イ) タイトルのヨミを記録する場合は、ヨミの直前に、ストローク、ストローク (|) を置く。

ウ) タイトル関連情報等や、その他のヨミを伴う場合は、TR フィールドの記述文法に準じて展開する。

6.2.6D〔フィールド内容とデータ要素〕

D1 (フィールド内容)

VT フィールドには、TR フィールドに記録するタイトル以外の「その他のタイトル」を記録する。VT フィールドは、目録対象資料の「その他のタイトル」による検索等を可能にするために設けられたフィールドである。

「その他のタイトル」に該当するのは、次のタイトルである。

1. キー・タイトル、略タイトル
2. 目録対象資料中に表示されているタイトルのうち、TR フィールドに記録されない形
3. 発見・識別に必要な場合に目録担当者が作成するタイトル

D2 (データ要素)

VT フィールドのデータ要素は、タイトルの種類、タイトル、タイトルのヨミ、およびタイトルのその他のヨミである。

ア) タイトルの種類には、タイトルの情報源、タイトルの種類等を示す 2 桁のコードを記録する。

イ) タイトルには、当該タイトルを記録する。

ウ) タイトルのヨミ、タイトルのその他のヨミには、必要に応じて、当該タイトルのヨミ、その他のヨミを記録する。

タイトルの種類には、以下のものがある。(→ 付録 1.4 タイトルの種類コード表)

(D1 の種別におけるコードのアルファベット順)

1. キー・タイトル、略タイトル

AB:略タイトル (abbreviated title)

KT:キー・タイトル (key title)

2. 目録対象資料中に表示されているタイトルのうち、TR フィールドに記録されない形

AT:副タイトル・ページ・タイトル (added title page title)

BC:裏表紙タイトル (back cover title)

CL:奥付タイトル (colophon title)

CP:キャプション・タイトル (caption title)

CV:表紙タイトル (cover title)

DT:識別タイトル (distinctive title)

LT:後続タイトル (later title proper)

MT:マストヘッド・タイトル (masthead title)

OH:その他のタイトル (other title)

OR:原タイトル (original title)

PT:親書誌タイトル (parent title)

RT:欄外タイトル (running title)

ST:背表紙タイトル (spine title)

TT:タイトル・ページ・タイトル (title page title)

3. 発見・識別に必要な場合に目録担当者が作成するタイトル

RM:ローマ字翻字タイトル (romanized title)

TL:翻訳タイトル (translation of title by cataloging agency)

VT:異なりアクセスタイトル (variant access title)

後続タイトルは、複数巻単行資料の本タイトルが変化した場合、または逐次刊行物の本タイトルに軽微な変化があった場合の変化後の本タイトルであり、識別またはアクセスに重要な場合に記録する。

6.2.6E [データ要素の情報源]

VT フィールドのデータ要素の情報源は、当該出版物を含むあらゆるところから採用できる。(→6.0D2, D3)

ただし、後続タイトルについては、変化前の本タイトルを採用した情報源と対応する後続の巻号の情報源を、キー・タイトルについては、ISSN レジスターを、それぞれ第一の情報源として選定する。

6.2.6F [データ記入及び記入例]

F1 (データ記入の原則)

F1.1 (初号もしくは所蔵最古号の場合)

「その他のタイトル」が初号もしくは(識別の基盤とした)所蔵最古号に表示されている場合、タイトルの表示箇所に関わるタイトルの種類コードと共に VT フィールドに記録する。

TR:愛媛法学会雑誌 / 愛媛大学法学会 [編]||エヒメ ホウガツカイ ザッシ
VT:BC:Ehime law review

TR:Critical reviews in biochemistry
VT:CV:CRC critical reviews in biochemistry

F1.2 (初号もしくは所蔵最古号以外の場合)

「その他のタイトル」が初号もしくは(識別の基盤とした)所蔵最古号以降の号に表示されている場合、タイトルの表示箇所に関わらず、タイトルの種類コード(OH)と共に VT フィールドに記録する。タイトルの表示箇所に関するコード(AT, BC, CL, CP, CV, MT, RT, ST, TT)は使用しない。

さらに、そのタイトルの表示巻次・年月次・箇所についての説明を NOTE フィールドに記録する。(→6.2.7 F3.2.1 カ)

TR:コンクリートブロック / 日本コンクリートブロック協会 [編集]||コンクリート ブロ

ック

VT:OH:月刊コンクリートブロック||ゲッカン コンクリート ブロック

NOTE:奥付タイトル: 月刊コンクリートブロック (第 162 号 (1997.3)-)

TR:Japan film guide

VT:OH:JFG

NOTE:Cover title: JFG, volume 10 (1988)-

F2 (合冊誌の場合)

合冊誌に収録されている逐次刊行物の総合タイトルは、タイトルの種類コード (OH) と共に VT フィールドに記録し、同時に NOTE フィールドに記録する。(→ 6.2.7F3.4)

F3 (巻のタイトル・ページ、製本用タイトル・ページの場合)

初号の情報源は、その後で付与された巻のタイトル・ページ (製本用タイトル・ページ) より優先する。この場合、巻のタイトル・ページに記録されたタイトルは、タイトルの種類コード (OH) と共に VT フィールド及び NOTE フィールドに記録する。タイトルの種類コード (CV, ST) は使用しない。(→ 6.2.7 F3.2.1 カ)

TR:形成外科||ケイセイ ゲカ

VT:OH:形成美容外科||ケイセイ ビヨウ ゲカ

NOTE:巻のタイトル・ページ・タイトル: 形成美容外科

TR:Journal des débats : politiques et littéraires

VT:OH:Revue hebdomadaire du journal des débats

VT:OH:Édition hebdomadaire du journal des débats

NOTE:Title page for binding: Revue hebdomadaire du journal des débats, <1er semestre 1909(1er semestre 1909) >-; Édition hebdomadaire du journal des débats, <1er semestre 1922(1er semestre 1922) >-

F4 (簡略形と展開形)

優先情報源中にタイトルの簡略形が表示され、それ以外の箇所にもその展開形が表示されている場合、またはその逆の場合、タイトルの表示箇所に関わるタイトルの種類コードと共に VT フィールドに記録する。

TR: 北海道大学文学研究科紀要 / 北海道大学文学研究科 [編]||ホッカイドウ ダイガク ブンガク ケンキュウカ キヨウ

VT:RT:北大文学研究科紀要||ホクダイ ブンガク ケンキュウカ キヨウ

TR:ATI

VT:CV:America's textiles international

F5 (共通タイトル)

F5.1 (優先情報源以外に存在する共通タイトル)

共通タイトルが優先情報源以外の箇所に表示されている場合、タイトルの種類コード (PT) とともに VT フィールドに記録する。

TR:Philologica

VT:PT:Acta Universitatis Carolinae

F5.2 (不安定な共通タイトル)

共通タイトルが従属タイトルと同じ情報源にあつたりなかつたり、号によって表現がまちまちだったりなど不安定な場合、タイトルの種類コード (PT) と共に VT フィールドに記録する。

TR:くらしのサイエンス / 酪農学園短期大学酪農学校 [編] || クラシノサイエンス

VT:PT:近代酪農. 別冊 || キンダイラクノウ. ベッサツ

F6 (本タイトルの変化)

F6.1 (本タイトルに軽微な変化があった場合)

本タイトルに軽微な変化があった場合、タイトル変遷とはせず、識別またはアクセスに重要な場合に、変化後の本タイトルを後続タイトルとして記録する。後続タイトルは、VT フィールドにタイトルの種類コード (LT) を付与して記録し、併せて NOTE フィールドに変化のあった巻次・年月次を記録する。(→ 6.0.1 A1.2, 6.2.7 F3.2.1 イ)

TR:Outline of Japanese tax

VT:LT:An outline of Japanese taxes

NOTE:Later title proper: An outline of Japanese taxes, no. 134 (1990)-

TR:Schriften des Vereins für Socialpolitik

VT:LT:Schriften des Vereins für Sozialpolitik

NOTE:Later title proper: Schriften des Vereins für Sozialpolitik, Band 134 (1990)-

F6.2 (本タイトル中の文字の字体が変更された場合)

本タイトル中の文字の字体が変更された場合、タイトル変遷とはせず、識別またはアク

セスに重要な場合に、VT フィールドにタイトルの種類コード (OH) を付与して記録し、併せて NOTE フィールドに変更された巻次・年月次を記録する。(→ 6.2.7 F3.2.1 イ)

TR:看護学雑誌 / 医学書院 [編]||カンゴガク ザッシ

VT:OH:看護学雑誌||カンゴガク ザッシ

NOTE:本タイトルの字体変更: 看護学雑誌 (-第 25 巻第 12 号 (1961.12))→看護学雑誌 (第 26 巻第 1 号 (1962.1)-)

F7 (別言語・別文字タイトル)

F7.1 (本タイトルと意味的に対応し、優先情報源に表示されている場合)

別言語・別文字タイトルが複数表示されている場合、TR フィールドに記録しなかった並列タイトルは、タイトルの表示箇所に関わるタイトルの種類コードと共に VT フィールドに記録することができる。

F7.2 (本タイトルと意味的に対応しているが、優先情報源以外の箇所に表示されている場合)

優先情報源以外の箇所に表示されている別言語・別文字タイトルは、並列タイトルではなく「その他のタイトル」と見なし、表示箇所に応じたタイトルの種類コードを付与し、VT フィールドに記録する。

F7.3 (本タイトルと意味的に対応していない場合)

本タイトルと意味的に対応していない別言語・別文字タイトルは、TR フィールドのタイトル関連情報として扱う。(→ 6.2.1 F4)

F8 (その他のタイトルに関わる責任表示)

「その他のタイトル」に関わる責任表示 (責任表示の異形) は、このフィールドには記録しない。記録が必要な場合には、NOTE フィールドに記録するか、当該著者名典拠データの SF フィールドに記録する。(→ 6.2.7 F3.2.2 ウ)

F9 (複数のタイトルの種類コードに該当する場合)

同一の形のタイトルが、複数のタイトルの種類コードに該当する場合、以下の優先順位を適用する。

F9.1 (該当する場合最優先で必ず記録するもの)

この中で重複する場合は、VT フィールドを追加して全て記録する。

AB (略タイトル), KT (キー・タイトル), DT (識別タイトル), OR (原タイトル),

PT (親書誌タイトル)

F9.2 (該当する場合選択して記録するもの)

この中で重複する場合は、以下の優先順位で選択して記録する。優先順位が低く、VT フィールドに記録しなかったものは、NOTE フィールドに記録してもよい。

和逐次刊行物については、以下の優先順位に従う。

BC (裏表紙タイトル) > TT (タイトル・ページ・タイトル) > MT (マストヘッド・タイトル) > ST (背表紙タイトル) > CL (奥付タイトル) > AT (副タイトル・ページ・タイトル) > CP (キャプション・タイトル) > RT (欄外タイトル)

洋逐次刊行物については、以下の優先順位に従う。

CV (表紙タイトル) > BC (裏表紙タイトル) > CP (キャプション・タイトル) > MT (マストヘッド・タイトル) > CL (奥付タイトル) > ST (背表紙タイトル) > AT (副タイトル・ページ・タイトル) > RT (欄外タイトル)

F9.3 (以上のどれにも該当しないもの)

上記のものと重複しない場合、以下のうちの該当するものを選択して記録する。

OH (その他のタイトル), TL (翻訳タイトル), RM (ローマ字翻字タイトル),
VT (異なりアクセスタイトル)

F10 (ヨミの記録)

タイトル中に、日本語などヨミによる検索が必要なものが現れた場合は、「目録情報の基準」11.3 (ヨミの表記及び分かち書き規則) 及び TR フィールドの「タイトルのヨミ、タイトル関連情報のヨミ」に従って、ヨミを記録する必要がある。この場合の記述文法については、雑誌書誌データの記述文法に従う。(→ 6.2.1F8)

6.2.6G [フィールドの繰り返し]

「その他のタイトル」が複数ある場合は、VT フィールドをその数だけ繰り返し、それぞれのタイトルを記録する。

6.2.6H 《注意事項》

H1 (「その他のタイトル」が複数ある場合)

1つの VT フィールドに複数の「その他のタイトル」を記録してはならない。

H2 (記述文法)

タイトルの種類とタイトルの間のコロン (:) の前後にスペースを記録してはならない。

H3 (優先情報源上に表示されたタイトル)

和逐次刊行物では、表紙が TR フィールドに記録するデータの情報源として最も優先順位が高いので、表紙タイトル (cover title) 種類コード (CV) は、原則として使用することはない。表紙に表示されている複数の並列タイトルのうち、TR フィールドに記録しなかった並列タイトルに限りて使用する場合があります。

洋逐次刊行物では、タイトル・ページが TR フィールドに記録するデータの情報源として最も優先順位が高いので、タイトル・ページ・タイトル (title page title) の種類コード (TT) は、原則として使用してはならない。タイトル・ページに表示されている複数の並列タイトルのうち、TR フィールドに記録しなかった並列タイトルに限りて使用することができるものとする。

H4 (統一タイトル)

統一タイトル (uniform title) の種類コード (UT) は、逐次刊行物書誌データでは使用しない。

6.2.7 NOTE

6.2.7A〔形式〕

NOTE	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
注記	選択	可変長		16
表現種別・機器種別・キャリア種別に関する注記	必須 1	可変長	(1024 バイト)	
その他の注記	選択	可変長	(1024 バイト)	

6.2.7B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.2.7C〔区切り記号〕

ア) 一つの NOTE フィールド中に複数のデータ要素を記録する必要がある場合は、各注記の前に、和逐次刊行物は、セミコロン、スペース (;△) 、洋逐次刊行物は、ピリオド、スペース、ハイフン、ハイフン、スペース (.△--△) を置く。

イ) 注記の導入語句と注記本体の間に、コロン、スペース (:△) を置く。

6.2.7D〔フィールド内容とデータ要素〕

NOTE フィールドには、目録対象資料に関する注記をデータ要素として記録する。記録されるデータ要素には次のものがある。

ア) 他のどのフィールドにも記録できないが、記録しておくことが望ましいと目録作成機関が判断した事項

イ) 他のフィールドに記録した事項で、更に補足・説明を加えることが望ましいと目録作成機関が判断した事項

ただし、ID&コードブロックに記録したデータ及び VT フィールドに LT、OH 以外のタイトルの種類コードを付して記録したデータを、このフィールドで重ねて説明する必要はない。

また、ある特定の機関のみが所蔵している資料に固有の事項については、このフィールドに記録してはならない。必要に応じて、所蔵データの CPYNT フィールドや LDF フィールドに記録する。

6.2.7E〔データ要素の情報源〕

NOTE フィールドのデータ要素の情報源は、当該出版物を含むあらゆるところから採用できる。(→ 6.0D2, D3)

ただし、キャリアに関する情報については、資料自体に基づいて記録する。さらに必要がある場合は、資料外のどの情報源に基づいて記録してもよい。

6.2.7F [データ記入及び記入例]

F1 (データ記入の原則)

F1.1 (定型注記)

NOTE フィールドに記録する注記には、導入語句を伴う定型注記と、それ以外の注記とがある。定型注記の場合は、導入語句と注記の間には、コロン、スペース (:△) を置く。

TR:神学ダイジェスト / 上智大学神学部神学ダイジェスト研究会 [編]||シンガク ダイジェスト

NOTE:別冊:「総索引」1号-70号

TR:American anthropologist / American Anthropological Association

NOTE:Indexes: Vols. 1 (1935)-30 (1965) 1 volume

F1.2 (注記の順序)

NOTE フィールドに記録する注記には、本システムに特有なものと、NCR2018 で示されたものがある。複数の注記を記録する場合は、本システム特有の注記を最初の NOTE フィールドに記録する。それ以外の注記は、その後に、NCR2018 の属性の要素に関する注記、属性の要素を記録する注記、関連を記録する注記を章立ての順に従って記録し、続けて、その他の注記を記録する。ただし、ある特定の注記を最重要であると決めて、それを最初に記録してもよい。なお、本システム特有の注記が複数ある場合は、F3.1 で示されている順序に従う。

F2 (本システム特有の取り扱いをするもの)

以下に示すものについては、本システム特有の取り扱いをする。

F2.1 (タイトル変遷についての注記)

他の逐次刊行物との関連のうち、次に示すタイトル変遷に該当する項目については、各参加組織からの「変遷注記用データシート」による報告に基づき、国立情報学研究所 (NII) が BHNT フィールドに記録する。(→ 6.3.2)

- a) …の継続
- b) …に継続
- c) 合併
- d) 分離

e) 吸収

ただし、国立情報学研究所 (NII)によって BHNT フィールドが記録されるまでの間、補助的に NOTE フィールドにタイトル変遷による注記を記録することができる。(→ F3.4)

NOTE:継続前誌: ドクメンテーション研究

NOTE:派生後誌: 中央大学理工学部研究報告. C, 電気

F3 (注記の種類)

主として以下の項目について記録する。

F3.1 (本システム特有の注記)

ア) 表現種別・機器種別・キャリア種別に関する注記

表現種別とは、表現形の内容を表現する基本的な形式を示す用語、機器種別とは、記述対象の内容を利用(表示、再生、実行など)するために必要な機器の種類を示す用語、キャリア種別とは、記述対象の内容を記録した媒体およびその形状を示す用語である。

これらは NCR2018 においてはそれぞれ独立したエレメントであるが、本システムにおいては、表現種別・機器種別・キャリア種別の用語をひとつの NOTE フィールドにともに記録する。

用語は、それぞれ NCR2018 表 5.1.3 表現種別の用語、表 2.15.0.2 機器種別の用語、表 2.16.0.2 キャリア種別の用語から選択する。目録用言語として英語を用いる場合は、表中の英語の用語を用いる。

記録に際しては、表現種別の用語に続けて「△(ncrcontent)」、機器種別の用語に続けて「△(ncrmedia)」、キャリア種別の用語に続けて「△(ncrcarrier)」の語を付加する。

複数のキャリア種別から成る場合は、各データを表現種別、機器種別、キャリア種別ごとに「,△」で区切り、列挙する。

NOTE:表現種別: テキスト (ncrcontent), 機器種別: 機器不用 (ncrmedia), キャリア種別: 冊子 (ncrcarrier)

NOTE:Content Type: text (ncrcontent), Media Type: unmediated (ncrmedia), Carrier Type: volume (ncrcarrier)

イ) 識別の基盤とした巻号についての注記

初号以外の号に基づいて書誌を記述した場合、その巻号の巻次・年月次について記録する。

NOTE:記述は第 4 巻第 1 号 (昭 58.1) による

NOTE:Description based on: Vol. 3, no. 3 (May/June 1975)

ウ) 仮登録雑誌についての注記

新規の予約雑誌で、資料現物が届いていないため、販売カタログ等に基づいて書誌を記述した場合、その書誌データが仮登録雑誌（予約雑誌）であることを記録する。
(NACSIS 独自規定) (→ 6.0D4)

仮登録雑誌についての注記は、洋雑誌書誌データについても日本語で記録する。

NOTE:仮登録雑誌

F3.2 (属性のエレメントに関する注記)

F3.2.1 (タイトルに関する注記)

ア) 本タイトルの情報源箇所についての注記

目録対象資料に、6.2.1E で規定する情報源のうち、優先度が最も高い情報源（和逐次刊行物は表紙、洋逐次刊行物はタイトル・ページ）がない、または当該情報源に本タイトルがないため、その他の情報源箇所から本タイトルを採った場合は、その情報源箇所について記録する。

NOTE:タイトルは標題紙による

NOTE:タイトルは背と奥付による

NOTE:Title from cover

NOTE:Title from spine

イ) 本タイトルの軽微な変化についての注記

1. 刊行途中で本タイトルに軽微な変化があり、識別またはアクセスに重要と判断される場合に、後続タイトルとして VT フィールドに記録した際は、NOTE フィールドに変化のあった巻次・年月次を記録する。(→6.2.6 F6.1)

NOTE:後続タイトル: 少女倶楽部 (-第 24 巻第 3 号 (昭 21.3))→少女クラブ (第 24 巻第 4 号 (昭 21.4)-)

NOTE:Later title proper: Social science information, vol. 6 (1967)-

2. 本タイトルの変化について、それが頻繁に生じている場合や、識別またはアクセスに重要でないと判断される場合に、後続タイトルとして記録しなかったときは、必要に応じて異形タイトルとして記録した上で、変化のある旨を簡略に記録することができる。

NOTE:本タイトルの字体変更: 日本國勢圖會 (-昭和 25 年版 (昭 25))→日本國勢図會 (昭和 27 年版 (昭 27)-)

NOTE:本タイトルは「ショートストーリーなごや」のこともあり

ウ) 並列タイトルについての注記

1. 初号または識別の基盤とした号以降に現れた並列タイトル・並列タイトル関連情報について、対応する巻次・年月次とともに記録する。

NOTE:並列タイトル (第5巻第1号 (1988)-): Bone metastasis and related disease

NOTE:Volumes for no. 34 (1980)- have parallel title: Journal of geological science. Geology

2. 刊行途中での並列タイトル・並列タイトル関連情報の変更または削除について、変化があった巻次・年月次とともに記録する。

NOTE:並列タイトル変更: The Eastern Japan journal of clinical orthopaedics (第2巻第1号 (1990.3)-)

NOTE:Parallel title varies: Praci-bhasha-vijnan, vol. 1, no. 2 (July/December 1974)-

NOTE:英語の並列タイトル関連情報は 15 号まで表示あり

エ) タイトル関連情報についての注記

1. 初号または識別の基盤とした号以降に現れたタイトル関連情報について、対応する巻次・年月次とともに記録する。

NOTE:タイトル関連情報: リウマチの外科研究会誌 (第22巻第1号 (1995.6)-)

NOTE:タイトル関連情報: 隔月刊くみあい (No. 26 (1990.6)-)

NOTE:Other title information: theoretical and experimental, volume 28 (January/June 1970)-

NOTE:Other title information in vol. 33, no. 3 (March 1993): the journal of the American Association of Blood Banks

2. 刊行途中でのタイトル関連情報の変更または削除について、変化があった巻次・年月次とともに記録する。

NOTE:タイトル関連情報の変更: 糖尿病医療スタッフのプラクティス (第6巻第3号 (1989)-)

NOTE:Other title information varies: an interdisciplinary monthly of language studies, vol. 15, no. 1 (January 1991)-

NOTE:タイトル関連情報の削除 (Vol. 2 (2013.7.20)-)

オ) 目録対象資料中に表示されていない翻訳の原本についての注記

当該逐次刊行物が以前に出版された逐次刊行物の翻訳である場合、目録対象資料以外の情報源から得られた原本のタイトルについて記録する。

NOTE:原タイトル: Economic and social survey of Asia and Pacific

NOTE:Translation of: О к е а н о л о г и я

カ) 「その他のタイトル」についての注記

1. 複数の箇所に表示されている、同一の形の「その他のタイトル」について、VT フィールドに記録しなかった表示箇所を記録する。

NOTE:タイトル・ページ, 奥付のタイトル: 東京電機大学理工学部紀要

NOTE:Cover title, running title and spine title until vol. 15, issue 4 (1989): CRC critical reviews in solid state and materials science

2. 識別タイトルが多数ある場合、その旨記録する。

NOTE:各号に個別のタイトルあり

NOTE:Each issue has a distinctive title

3. 初号または識別の基盤とした号以降に現れたその他のタイトルについて、必要に応じて、タイトルの種類コード (OH) を付して記録することができる。その際は、必ず「その他のタイトル」のタイトルとその性格、表示巻次・年月次、表示箇所について記録する。
(→ 6.2.1F1.1)

NOTE:裏表紙タイトル: Studies in philosophical anthropology (No. 22 (1992)-)

NOTE:背表紙タイトル: 建設月報 (第 43 巻第 1 号 (1990.1)-)

NOTE:Cover title: Skating magazine, volume 59, no. 8 (October 1982)-volume 63, no. 3 (March 1986)

NOTE:Vol. 60 (1991) has spine title: Town & country planning

F3.2.2 (責任表示についての注記)

ア) 初号または識別の基盤とした号以降に現れた責任表示について、対応する巻次・年月次とともに記録する。

NOTE:責任表示追加: 宮城県産地魚市場協会 (昭和 53 年(昭 53)-)

NOTE: Volumes for 1988/89- prepared with the Bureau of Registration and Health Statistics

イ) 刊行途中での責任表示の変更について、変更があった巻次・年月次とともに記録する。変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録することができる。

NOTE: 責任表示の変更: 東洋大学経済学界 (-第 26 号 (1961.6)) → 東洋大学経済研究所 (第 27 号 (1962.6)-)

NOTE: Prepared by: Iowa State University of Science and Technology, vol. 14, no. 1 (July 1959)-

NOTE: Prepared by: 1972 by Program Division. Chemicals Branch, Dept. of industry. Trade and Commerce; 1973-1979 by Special Projects Division. Chemicals Branch industry. Trade and Commerce

NOTE: 編者の変更あり

ウ) 「その他のタイトル」に関わる責任表示等、責任表示の異形について記録する。

NOTE: On cover: Dept. of the Environment

エ) 記述の他の項目では略語形のみで記録されている責任表示について、その完全形を記録する。

NOTE: Full name of the institute: Institution of the Rubber Industry

オ) 当該書誌の識別のために重要と考えられる個人編者について記録する。

NOTE: 個人編者: 内村鑑三

NOTE: 主筆: 宮武外骨

NOTE: Editor: 1993-1994, Robert H. Blissmer

F3.2.3 (版表示についての注記)

版表示に表現上の変化があった場合、変化があった巻次・年月次とともに記録する。
(→ 6.0.1A5, 6.2.2H1)

NOTE: 版表示の表現上の変化: 中日文版 (-第 26 巻第 8 期 (2001.8)) → 中国語・日本語版 (第 26 巻第 9 号 (2001.9)-)

NOTE: Edition statement varies: International edition in English, -1997(1997);

International edition, 1998(1998)-

F3.2.4 (順序表示についての注記)

ア) VLYR フィールドに記録しなかった別形式の巻次・年月次や、巻次・年月次として明記しなかった表示について記録する。

NOTE:通号表示併記: 第 34 巻第 1 号(2022.1)は通号第 125 号にあたる

NOTE:Volume 1- called also volume 11- continuing of the numbering of the previous title

NOTE:Vol. 1, no. 5 (summer 1990) called also "Special issue"

イ) 変則的または特異な番号付け、誤植による重複、欠番について記録する。

NOTE:誤植: 第 35 巻第 4 号(2018.4)の表紙に第 35 巻第 3 号と誤植

NOTE:欠番: 第 333 号

NOTE:Volume 158, no. 7(July 1975)-volume 159, no. 6(June 1976) omitted in numbering

NOTE:Vol. 9, no. 7(Jul. 2024) called vol. 9, no. 8 in error

ウ) 年刊またはそれより刊行頻度の少ない刊行物で、巻や号の対象としている期間が暦年以外の場合、その期間について記録する。

NOTE:各巻の収録内容は 9 月～8 月

NOTE:Report covers fiscal year

NOTE:Each issue covers: July 1-June 30

エ) 休刊の事実について記録する。

NOTE:休刊: 1993.4-1995.9

NOTE:Suspended August 1940-December 1942

オ) 初号および (または) 終号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できた巻次、年月次を逐次刊行物の順序表示の要素として記録しないときは、初号および (または) 終号の巻次、年月次を記録する。

F3.2.5 (出版表示等についての注記)

ア) 初号または識別の基盤とした号以降に現れた出版地・出版者等について、対応する

巻次・年月次とともに記録する。

NOTE:出版者追加: 日本関税協会 (No. 132 (昭 62.4)-)

NOTE:Vol. 3 (1987) published with Butterworths, London

イ) 刊行途中での出版地・出版者等の変更について、変更があった巻次・年月次とともに記録する。

NOTE:出版地変更: 小金井 (-第 2 号 (平 6.12))→東京 (第 3 号 (平 7.4)-)

NOTE:出版者変更: JICC 出版局 (-第 2 巻第 4 号 (1993.4))→宝島社 (第 2 巻第 5 号 (1993.5)-)

NOTE:Volume 5 (1965)- published: Basel : S. Karger, [1965]-

ウ) 当該逐次刊行物の出版等に関する特徴的または変則的な事柄について記録する。

NOTE:出版地は開催のたびに変更

NOTE:Imprint varies

NOTE:Not published 1994

エ) 資料に表示された出版地、出版者等の名称、出版日付等が架空であるか誤っていると判明し、実際の情報を出版表示等のエレメントとして記録した場合は、架空のまたは誤った表示を記録する。

F3.2.6 (刊行頻度についての注記)

ア) 刊行頻度に変更があった場合、各刊行頻度が保持されていた期間について変更があった巻次・年月次と共に記録する。変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録することができる。

NOTE:刊行頻度の変更: 月刊 (第 379 号 (1979.11)-第 562 号 (1995.3))→隔月刊 (第 563 号 (1995.5)-)

NOTE:Quarterly, 1948-1952; bimonthly, 1953-1973; quarterly, 1974-

NOTE:刊行頻度の変更あり

NOTE:Frequency varies

イ) 刊行頻度の定期性が「規則的不定期」であるものの場合、実際の刊行形態について記録する。

NOTE:月刊 (8-9 月は刊行せず)

NOTE:Monthly (except June and July)

F3.2.7 (形態に関する事項についての注記)

ア) PHYS フィールドに記録しなかった、必要な形態的細目を記録する。

NOTE:Some volumes illustrated

イ) 逐次刊行物の途中の巻号で生じた、大きさの変化について記録する。変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録を省略してもよい。

NOTE:大きさの変化: 26cm (-第 49 巻第 12 号 (2002.12))→30cm (第 50 巻第 1 号 (2003.1)-)

NOTE:大きさは 20-26cm の範囲で号ごとに異なる

NOTE:大きさの変更あり

NOTE:Size varies

F3.2.8 (言語についての注記)

言語コードで記録したフィールドのデータに更に補足を加えることが望ましい場合、記録する。

NOTE:本文は英文併記

NOTE:本文は日本語または英語. - 抄録は英語

NOTE:Text in English; summaries in Russian

NOTE:Text in English and French; French text on inverted pages

F3.3 (属性のエレメントを記録する注記)

基底材、制作手段など NCR2018 の属性のエレメントを記録する注記はエレメント名を導入語句とし、定められた用語をコロン、スペースを置いて記述する。

NOTE:制作手段: 青焼き

NOTE:Polarity: negative

F3.4 (関連を記録する注記)

関連とは、資料、個人・家族・団体、主題の間に存在する様々な関係性のことである。体現形データの NOTE フィールドには、NCR2018 # 43 (資料に関するその他の関連) の

うち、他のフィールドに記録できない関連の情報について、必要に応じて、構造記述または非構造記述の形式で記録することができる。

ア) 著作間の関連

著作間の関連については、著作単位 of データを作成しないため、必要に応じて、関連先となる著作を識別できる情報を表現形 of データに記録することができる。

このうち、タイトル変遷 (連続の関連) についての情報は、表現形データの BHNT フィールドに記録し、NOTE フィールドには記録しない。ただし、BHNT に登録される前は、NOTE フィールドに記録することができる。(→ F2.1)

イ) 表現形間の関連

表現形間の関連については、表現形単位 of データを作成しないため、必要に応じて、関連先となる表現形を識別できる情報を表現形 of データに記録することができる。

表現形と別の著作との関連は、著作間の関連として扱う。

NOTE:翻訳の対象: Machine design. -- Cleveland, Ohio : Penton, 1929-

(関連元: Penton's machine design / インタープレス [編]. -- Japanese [edition]. -- 東京: インタープレス, 1975-1980)

NOTE:"Machine design (1929-)" by Penton (Cleveland, Ohio) of 翻訳誌

ウ) 表現形間の関連

他のフィールドに記録されない表現形間の関連について、必要に応じて、関連先となる表現形を識別できる情報を記録することができる。

表現形と別の表現形の個別資料との関連は、個別資料間の関連として扱う。

1. 複製版についての注記

a) 複製時に付与されたタイトルについて記録する。合刻複製版の総合タイトルについても記録する。

NOTE:復刻のタイトル: 同胞

NOTE:合刻複製版の総合タイトル: 新都市

NOTE:Reprint has title: The law reports of British India

NOTE:Collective title of reprint: Euphorion

b) 合刻複製版については、ともに合刻されている逐次刊行物のタイトルについて記録する。

NOTE:「海の銃後」「海の勇士慰問文集」の各復刻版と合冊

NOTE:Reprinted with: Vida mexicana

c) 原本の版表示、出版事項、刊行頻度、ISSN 等の書誌事項について記録する。

NOTE:複製の対象 (体現形): 京都の實業 = The monthly report of Kyoto Chamber of Commerce. -- 京都 : 京都商業會議所, 1920-1930

NOTE:Reproduction of (manifestation): Matematisk tidsskrift. -- Kjøbenhavn : K. Schönbergs, 1859-1864

NOTE:原本の出版事項: 京都 : 京都商業會議所, 1903-1919

NOTE:Reprint. Originally published monthly: Boston : American Tract Society

d) 原本のタイトル変遷関係について記録する。

NOTE:原本の継続前誌: 新小説

NOTE:原本のタイトル変遷: 史學會雜誌 (第 1 號 (大 2.1)-第 36 號 (大 5.12))→史學雜誌 (第 37 號 (大 6.1)-)

NOTE:Originally continued by: Federal bar news & journal

2. 合冊誌についての注記

共に合冊されている逐次刊行物のタイトルについて記録する。

NOTE:合冊刊行: 碧南市藤井達吉現代美術館研究紀要. -- 碧南 : 碧南市藤井達吉現代美術館, 2011.3-

(関連元 : 碧南市藤井達吉現代美術館年報. -- 碧南 : 碧南市藤井達吉現代美術館, 2011.3-)

NOTE:「日本眼科紀要」と合冊刊行

NOTE:Issued with: Macpaint journal

F3.5 (その他の注記)

F3.5.1 (付属資料についての注記)

PHYS フィールドに記録しなかった、重要と思われる付属資料の存在とその詳細、及び PHYS フィールドに記録した付属資料の刊行頻度について記録する。

NOTE:付属資料: 神戸市背山路図 (図 1 枚)

NOTE:付属資料: 地図 (昭和 43 年より)

NOTE:Vol. 7, no. 6 contains wall chart (color ; 26 × 40 cm)

NOTE:Slides with every 7th issue

F3.5.2 (独自の巻号付けを持たない索引・付録・補遺資料についての注記)

本体とは別の独自の巻号付けを持たない索引・付録・補遺資料（別冊，増刊等）について記録する。索引については、できれば索引の種類、索引対象の巻次・年月次を記録する。索引が別個に出版されている場合は索引の所在またはその巻号数を記録する。

NOTE:別冊あり

NOTE:各巻第 12 号の後, 増刊大会特集号あり

NOTE:総索引: 第 47 巻 (1978)-第 51 巻 (1982), 1 冊, 1983 年刊

NOTE:総目次: 第 411 号は「調査情報総目次」, 1958 年 8 月上旬号-1993 年 5 月号

NOTE:Supplements accompany some volumes

NOTE:Volume for 1937 issued as a supplement to 1936

NOTE:Indexes: Subject index, volume 1 (July 1915)-11 (December 1920), 1 volume

NOTE:Indexes: Volumes 1 (1875)-60 (1937) issued as volume 61

F3.5.3 (参照データセットから流用入力したデータについての注記)

参照データセットのデータ中には記録されているが、資料現物では確認できなかったデータを記録する。

NOTE:JP/MARC による巻次・年月次: 第 1 号 (昭 59.10)-

NOTE:VLYR of LC MARC: Vol. 44, pt. 1 (Feb.1953)-

F3.5.4 (機関リポジトリの URL についての注記)

タイトル単位での機関リポジトリの URL を記録することができる。

NOTE:広島大学学術情報リポジトリ: <https://doi.org/10.15027/14883>

NOTE: 電子版公開あり (21 号以前は一部公開) :
<http://opac.uj.ac.jp/search/report.html> (参照 2011.5.20)

6.2.7G [フィールドの繰り返し]

本マニュアル及び NCR2018 に定める注記 (の種類) ごとに NOTE フィールドを繰り返して記録する。

ただし、フィールドの繰り返し制限を越えてしまう場合は、同種の注記をグループ化し、一つの NOTE フィールドの中に記録するものとする。

6.2.8 PRICE

6.2.8A〔形式〕

PRICE	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
価格/入手条件	選択	可変長	254 バイト	1
価格/入手条件	選択			無
説明語句	選択			無

6.2.8B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.2.8C〔区切り記号〕

入手条件に対する説明語句は丸がっこに入れる。丸がっこの前にスペース (△()) を置く。

6.2.8D〔フィールド内容とデータ要素〕

PRICE フィールドには、価格等、目録対象資料の入手条件、及び説明語句をデータ要素として記録する。

6.2.8E〔データ要素の情報源〕

PRICE フィールドのデータは、あらゆる情報源から採用できる。(→ 6.0D2, D3)

6.2.8F〔データ記入及び記入例〕

F1 (価格/入手条件)

F1.1 (売品)

目録対象資料にかかわる価格が売品である場合は、定価を通貨の漢字形または標準的な略語とアラビア数字で記録する。記録するのは初号の定価に限定しないので、定価の変更のたびにデータを更新してもよい。

PRICE:1200 円

PRICE:¥580

PRICE:\$40.00

F1.2 (定価がない売品)

1 冊あたりの定価が判明しない場合は、一定期間の購読料があれば入手条件を添えて記録する。

PRICE:年間購読料 6000 円

PRICE:\$13.50 per year

F1.3 (非売品)

価格がなく、目録対象資料が非売品である場合は、その旨をできるかぎり簡潔に記録する。

PRICE:非売品

PRICE:Free to members of the Association

F2 (説明語句)

目録対象資料の定価にかかわる付加的説明語句（特別な入手条件とその条件下での価格等）を記録する。

PRICE:72000 円(セット)

PRICE:非売品(会員頒布)

PRICE:\$35.00 (institutions) \$20.00 (individuals)

PRICE:DM16.00 (Germany) DM20.00 (foreign)

PRICE:\$62.00 (institutions; add \$12.00 for delivery outside the U.S.)

6.2.9 IDENT

6.2.9A 〔形式〕

IDENT	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
アクセス先に関する事項	選択	可変長	1024 バイト	16

6.2.9B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.2.9C 〔フィールド内容とデータ要素〕

IDENT フィールドには、アクセス先の URL などに関する事項を記録する。

6.2.9D 〔データ記入及び記入例〕

アクセス先の URL などに関する事項を記録する。

IDENT:http://opac2.lib.miyazaki-u.ac.jp/webopac/TA10170637

IDENT:http://www.kwassui.ac.jp/university/nichibun.html

6.2.9E 《注意事項》

IDENT フィールドにアクセス先の URL を記入することができるのは、GMD が w (機械可読データファイル)、SMD が r (リモートファイル) の場合のみである。

6.3 変遷ブロック

6.3A 〔構成と内容〕

変遷ブロックは、次の2種類のフィールドで構成される。

- 1) FID フィールド
- 2) BHNT フィールド

1)及び 2)は、当該書誌データにかかわるタイトル変遷関係の情報を表示するために設けられたフィールドである。

1)は、当該書誌データにかかわる変遷ファミリーID を表示するために設けられたフィールドである。

2)は、当該書誌データとタイトル変遷関係にある他の書誌データの主要な情報等を表示するために設けられたフィールドである。

6.3B 〔データ記入〕

これらのフィールドにおいては、データ記入は、国立情報学研究所が行う。

目録担当者は、これらのフィールドにデータ記入を行ってはならない。

6.3C 《注意事項》

タイトル変遷関係の情報は、目録担当者の報告を基に国立情報学研究所が確証作業を行ったのちに、該当する雑誌書誌データ及びタイトル変遷マップデータに反映される。

新規入力においては、これらのフィールドにデータ記入を行ってはならない。

6.3.1 FID

6.3.1 A〔形式〕

FID	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
変遷ファミリーID	NIIのみ	固定長	8バイト	1

6.3.1 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.3.1C〔フィールド内容とデータ要素〕

FID フィールドには、当該書誌データにかかわるタイトル変遷関係の情報のうち、変遷ファミリーID がデータ要素として記録される。

6.3.1D〔データ記入〕

このフィールドに記録されるべき情報が存在する場合は、「変遷注記用データシート」に当該情報を記入し、当該情報の拠り所となる資料等とともに、国立情報学研究所に報告する。

変遷ファミリーID は、目録担当者の報告を基にタイトル変遷関係の確証作業を行ったのちに、国立情報学研究所が付与する。

目録担当者は、このフィールドにデータ記入を行ってはならない。

〔関連項目〕

6.3.2 BHNT

6.3.2 BHNT

6.3.2 A 〔形式〕

BHNT	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
変遷注記	NIIのみ	可変長		255
変遷タイプ		(固定長)	(2バイト)	
前後タイトル		(固定長)	(1024バイト)	
前後誌データID		(固定長)	(10バイト)	

6.3.2 B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.3.2C 〔フィールド内容とデータ要素〕

C1

BHNT フィールドには、目録対象資料のタイトル変遷にかかわる注記のうち、当該書誌データと変遷関係にある他の書誌データの主要な情報が記録される。

C2

BHNT のデータ要素は、変遷タイプ、前後タイトル及び前後誌データ ID である。

変遷タイプには、タイトル変遷のタイプがコード化して記録される。(→ 付録 1.7 その他のコード表)

前後タイトルには、当該書誌データと変遷関係にある他の書誌データのタイトル等が記録される。

前後誌データ ID には、当該書誌データと変遷関係にある他の書誌データのデータ ID が記録される。

6.3.2D 〔データ記入〕

このフィールドに記録されるべき情報が存在する場合は、「変遷注記用データシート」に当該情報を記入し、当該情報の拠り所となる資料等とともに、国立情報学研究所に報告する。

変遷タイプ、前後タイトル及び前後誌コード ID は、目録担当者の報告を基にタイトル変遷関係の確証作業を行ったのちに、国立情報学研究所が付与する。

目録担当者は、このフィールドにデータ記入を行ってはならない。

〔関連項目〕

6.3.1 FID

6.4 リンクブロック

6.4A 〔構成と内容〕

リンクブロックは、逐次刊行物書誌データにおいては、ALフィールドのみで構成される。

ALフィールドは、著者名リンク関係を明示し、リンク先著者名典拠データの主要な情報を表示するために設けられたフィールドである。

6.4B 〔データ記入〕

ALフィールドにおいては、データ記入は、記述ブロックの特定のフィールドに記録した情報に基づいて行う。

6.4.1 AL

6.4.1A 〔形式〕

AL	入力レベル		属性	フィールド長	繰り返し数
	1)	2)			
(Group Field) 著者名リンク	必須 2*		可変長		24
主記入フラグ	(選択)	(選択)	(固定長)	(1 バイト)	(1)
著者の典拠形アクセス・ポイント	(自動付与)	(必須 1)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
著者の典拠形アクセス・ポイントのヨミ	(自動付与)	(必須 2**)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
著者の典拠形アクセス・ポイントのその他のヨミ	(自動付与)	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(2)
著者名典拠データ ID	(自動付与)	(不使用)	(固定長)	(10 バイト)	(1)
その他の情報	(選択 ***)	(選択 ***)	(可変長)	(254 バイト)	(1)

1) 著者名リンクを形成する場合 2) 著者名リンクを形成しない場合

* TR フィールドに、責任表示として記録されている団体、会議に対応するデータは原則として必須 2。他のフィールドに対応するデータは選択。

** ヨミは、日本名の場合などに記録する。

***資料（著作・表現形）と個人・家族・団体との関連は選択だが、可能な範囲で記録することが望ましい。

6.4.1B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.4.1C [フィールド内容とデータ要素]

AL フィールドには、目録対象資料に関連する著者の典拠形アクセス・ポイントに関する情報、すなわち、主記入フラグ、著者の典拠形アクセス・ポイント、著者の典拠形アクセス・ポイントのヨミ、著者の典拠形アクセス・ポイントのその他のヨミ、著者名典拠データ ID、その他の情報をデータ要素として記録する。

ただし、著者の典拠形アクセス・ポイントのその他のヨミについては、本項では取り扱わない。関連する各コーディングマニュアル等を参照のこと。

6.4.1D [フィールドの作成]

D1

TR フィールドの責任表示として記録されている団体、会議等については、原則として、当該名称に対応する各 AL フィールドを作成する。

TR:広島大学大学院文学研究科考古学研究室紀要 / 広島大学大学院文学研究科考古学研究室 [編]||ヒロシマ ダイガク ダイガクイン ブンガク ケンキュウカ コウコガク ケンキュウシツ キョウ

AL:広島大学大学院文学研究科考古学研究室||ヒロシマ ダイガク ダイガクイン ブンガク ケンキュウカ コウコガク ケンキュウシツ <> 編者

TR:Malta Library Association yearbook / edited by the MLA Publications Board

AL:Library Association (Malta) <> editor

D2

ED フィールド、PUB フィールド、NOTE フィールドに記録されている個人、団体、会議の名称等については、当該名称に対応する各 AL フィールドを作成することができる。

TR:骨董雑誌||コットウ ザッシ

NOTE:個人編集者表示: 宮武外骨

AL:宮武, 外骨, 1867-1955||ミヤタケ, ガイコツ <DA00247229> 編者

TR:Biologija geografija geologija

PUB:Vilnius : Vilniaus Valstybinis V. Kapsuko vardo universitetas

AL:Vilniaus Valstybinis V. Kapsuko vardo universitetas <DA07841002> issuing body

6.4.1E〔データ記入及び記入例〕

データ記入にあたっては、2.3.2Eの規定に従う。

ただし、その他の情報については、資料（著作・表現形）と個人・家族・団体との関連についてのみ記録を行う。

6.4.1F〔フィールドの繰り返し〕

記述ブロックに記録されている個人、団体、会議の名称が複数あり、そのそれぞれに対応する著者の典拠形アクセス・ポイントを記録する場合は、その名称ごとにフィールドを繰り返す。

6.4.1G（選択事項）

G1

ED フィールド、PUB フィールド、NOTE フィールドに記録されている個人、団体、会議に対応する AL フィールドを作成するかどうかは、各参加組織が選択する。

G2

主記入フラグを記録するかどうかは、各参加組織が選択する。

G3

著者名リンクは可能な限り形成する。しかし、既存の著者名典拠データとの同定が困難な場合はこれを形成しなくてもよい。

6.4.1H《注意事項》

H1

記述ブロックに記録されていない個人、団体、会議の名称に対し、AL フィールドを作成してはならない。ただし、責任主体が明らかな政府刊行物の場合は国名+機関の AL フィールドを作成することができる。

H2

リンク先のデータ要素が修正され、AL フィールドのデータ要素と一致しなくなった場合は、AL フィールドのデータ要素が自動的に更新され、リンク先のデータ要素と一致した形に修正される。*

データ要素が自動的に更新される以前の段階で、書誌データを修正した場合にも、AL フィールドのデータ要素の更新が行われる（強制リンク）。

*2020年8月3日現在、修正後1分に自動更新される設定となっている。

6.5 主題ブロック

6.5A 〔構成と内容〕

主題ブロックは、逐次刊行物書誌データにおいては、SH フィールドのみで構成される。

SH フィールドは、目録対象資料にかかわる件名標目、ディスクリプタ等を記録するために設けられたフィールドである。

このフィールドに記録される情報は、特定の標準的件名標目表、シソーラス等に基づいている。

6.5B 〔データ記入〕

SH フィールドにおいては、データ記入は、各参加組織が採用する標準的件名標目表、シソーラス等に基づいて行う。

6.5.1 SH

6.5.1A 〔形式〕

SH	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) 件名等	選択	可変長		24
件名標目表の種類	(必須 1)	(可変長)	(7 バイト)	(1)
件名	(必須 1)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
細目	(必須 2)			
件名のヨミ	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
細目のヨミ	(必須 2)			
件名のその他のヨミ	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(2)
件名の種類	(選択)	(固定長)	(1 バイト)	(1)

*ヨミは日本の件名標目表などを使用した場合に記録する。

6.5.1B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

6.5.1C 〔フィールド内容とデータ要素〕

SH フィールドには、目録対象資料にかかわる、件名標目表の種類、件名、件名のヨミ、細目、細目のヨミ、件名のその他のヨミ及び件名の種類を記録する。

ただし、件名のその他のヨミについては、本項では取り扱わない。関連する各コーディングマニュアル等を参照のこと。

件名標目表の種類には、使用する件名標目表、シソーラス等の種類をコード化して記録する。

件名、及び細目には、当該件名標目表、シソーラス等に基づいた件名標目、ディスクリプタ等を記録する。

件名の種類には、当該件名標目、ディスクリプタ等の種類をコード化して記録する。

6.5.1D〔データ記入及び記入例〕

件名標目表の種類には、件名標目表、シソーラス等の種類を示す3～6桁のコードを記入する。(→付録1.5 主題関係のコード表)

件名、及び細目には、それぞれの件名標目表、シソーラス等における件名規程等に従って、件名標目、ディスクリプタ等を記入する。

件名の種類には、当該件名標目、ディスクリプタ等の種類を示す1桁のコードを記入する。(→付録1.5 主題関係のコード表)。

データ記入にあたっては、2.4.2Dの規定に従う。

6.5.1E〔フィールドの繰り返し〕

E1

複数の件名標目表、シソーラス等を使用して件名作業を行う場合は、SH フィールドを件名標目表、シソーラス等の数だけ繰り返す。それぞれのフィールドに、各件名標目表、シソーラス等における件名規程等に従い、件名標目、ディスクリプタ等を記録する。

E2

目録対象資料に付与すべき件名標目、ディスクリプタ等が複数ある場合は、SH フィールドをその数だけ繰り返し、使用した件名標目表、シソーラス等における件名規程等に示される順に、それぞれの件名標目、ディスクリプタ等を記録する。

6.5.1F(選択事項)

F1

件名作業を行うために使用する件名標目表、シソーラス等は、件名標目表の種類コード表に収録された標準的件名標目表、シソーラス等の範囲内で、各参加組織が自由に選択する。

F2

記録する件名標目、ディスクリプタ等の数、形式等は、それぞれの件名標目表、シソーラス等における件名規程等に従う限りにおいて、各参加組織が自由に選択する。

F3

件名の種類を記入するかどうかは、各参加組織が自由に選択する。

6.5.1G 《注意事項》

G1

1つのSHフィールドに複数の件名標目、ディスクリプタ等を記入してはならない。

G2

細目が後続することを示す区切り記号は、使用する件名標目表、シソーラス等の違いにかかわらず、常にスペース、ハイフン、ハイフン、スペース(△--△)を用いる。

たとえ当該件名標目表、シソーラス等の件名規程等において「△--△」以外の区切り記号を用いる旨の指示がある場合でも、当該区切り記号を記入してはならない。

G3

件名のヨミについては、分かち書きを行わない。

SH:NDLSH:メディアアート||メディアアート//K

SH:BSH:マス・コミュニケーション||マス・コミュニケーション//K

G4

目録対象資料に付与すべき件名標目、ディスクリプタ等が固有名である場合の当該固有名を表記方式等については、別途検討を行う。

第8章 著者名典拠データ

2024年度から NACSIS-CAT が準拠する NCR2018 では、標目に代わり、より広義の概念である典拠形アクセス・ポイントという用語を使用し、これまでの著者標目は、NCR2018 における創作者等となる個人・家族・団体・会議に対する典拠形アクセス・ポイントとする。

典拠形アクセスポイントの基礎は優先名称である。優先名称とは、個人・家族・団体・会議を識別するために選択する名称である。優先名称は典拠形アクセス・ポイントの基礎としても使用する。優先名称として選択しなかった名称や、優先名称として選択した名称の異なる形は、異形名称として記録することができる。

ただし、日本語、中国語、韓国・朝鮮語およびラテン文字を用いる言語は表示形、それ以外の言語の優先名称は翻字形とする。翻字法は以下を参照する。

ALA-LC Romanization Tables (<https://www.loc.gov/catdir/cpsd/roman.html>)

第8章1 個人名

この章では、著者名典拠データセットに登録すべき個人名のデータについて、新規入力におけるデータ記入の方法を示す。

個人に対する典拠形アクセスポイントの基礎は個人の優先名称である。個人の優先名称とは、個人を識別するために選択する名称である。優先名称はその個人に対する典拠形アクセス・ポイントの基礎としても使用する。優先名称として選択しなかった名称や、優先名称として選択した名称の異なる形は、異形名称として記録することができる。

流用入力及び修正におけるデータ記入の方法のうち、それぞれの章で特に規定されていない事項については、この章の規定に従ってデータ記入を行う。

8.1.0.2 日本名、日本名以外

8.1.0.2A (同一名称の異なる形)

個人の名称に複数の言語による形がある場合は、その著者が主に著作で使用する言語による形を優先名称として選択する。

主に著作で使用するによる形を容易に特定できない場合は、その個人の居住国、活動国で主に著作で使用する言語による形を選択する。主に著作で使用する言語あるいはその言語の名称が容易に判明しない場合は、最初に典拠データ作成時に用いた目録対象資料中本体に表記されている字種・字体のままを記録する。

ただし、日本語、中国語、韓国・朝鮮語およびラテン文字を用いる言語は表示形、それ以外の言語の優先名称は翻字形とする。翻字法は以下を参照する。

ALA-LC Romanization Tables (<https://www.loc.gov/catdir/cpsd/roman.html>)

参照データセットにデータがある場合、上記方針と異なるものもそのまま登録してよい。

目録対象資料のタイトルと責任表示: The woman in the dunes / Kobo Abe

日本語で書かれた「砂の女」の英語翻訳が目録対象資料の場合の例

著者が主に著作で使用する言語の形は日本語

HDNG:安部, 公房, 1924-||アベ, コウボウ

個人の優先名称として選択しなかった名称を、異形名称として記録することができる。
また、優先名称として選択した名称の異なる形も、異形名称として記録することができる。

8.1.1.1 ID

8.1.1.1A 〔形式〕

ID	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
データ ID	自動付与	固定長	10 バイト	1

8.1.1.1B 〔フィールド内容とデータ要素〕

ID フィールドには、目録システムがそれぞれのデータに対して付与した英数字 10 桁から成るデータ ID が記録される。

目録システムは、データ ID によってそれぞれのデータの管理を行う。

8.1.1.1C 〔データ記入及び表示例〕

データ ID は、目録システムに登録するタイミングで付与される。クライアントから目録システムに対して、新規作成典拠データ送信されると、目録システムは、新規に登録される典拠データに対して新たなデータ ID を付与する。

データ ID は、クライアントごとに表示の仕方が異なるが、不等号「<」と「>」の間に表示されることが多い。

<DA00089161>

データ ID は、目録システムが自動的に付与するものであり、目録担当者が入力することはできない。

8.1.2.1 HDNG

8.1.2.1A〔形式〕

HDNG	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) 典拠形アクセス・ポイント	必須 1	可変長		1
優先名称	(必須 1)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
識別要素	(必須 2)	(可変長)		
優先名称のヨミ	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
優先名称のその他のヨミ	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(2)

8.1.2.1B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.1.2.1C〔フィールド内容とデータ要素〕

HDNG フィールドには、当該著者に対して優先的に用いる典拠形アクセス・ポイントを記録する。

HDNG のデータ要素は、優先名称、識別要素、優先名称のヨミ及び名称のその他のヨミである。

優先名称には著者の名前を記録する。

識別要素には著者の生没年、あるいは活動分野・職業をコンマ、スペースのあとに記録する。没年については 8.1.2.1 F5.2 も参照すること。

世系は優先名称の最後にスペースを加えて記録する。

展開形は、優先名称に丸がっこ(())に入れて付加する。

名称のヨミには、著者の名前に対応するヨミを記録する。

ただし、優先名称のその他のヨミについては、本項では取り扱わない。関連する各コーディングマニュアル等を参照のこと。

HDNG は一意的なものではなくてはならない。したがって名称等が一致するような場合は、何らかの識別要素を加えた形で記録する。

8.1.2.1D〔データ記入及び記入例〕

D1(優先名称)

D1.1

優先名称には、当該個人の識別のために選択した名称を記入する。

典拠形アクセス・ポイントとして採用する名称の情報源となる場所は当該資料本体中のいずれの場所からでもよい。また、単一の資料中の複数箇所に複数の異なる字種・字体が記載されている場合は、そのうちの最も共通性の高いものを選択採用する。

D1.2

著名な著者や多作な著者、作成時の目録対象資料の如何にかかわらず、最もよく知られた形、若しくは多くの参考資料に記載されている形を採用することができる。

D1.3

転記すべき字種・字体が現在のシステム上対応できない場合は、別途定める方法により、置き換え等を行う。

また、実際上無視しうる字形上の微細な相違は該当する標準的字形を当てるものとする。
(→ 1.1.2 転記の原則)

D1.4

世系については、優先名称の一部として必ず記録する。

林家, 正蔵 9 代目 || ハヤシヤ, ショウゾウ 9 ダイメ
Paulus VI

D1.5

優先名称及び優先名称のヨミの記入は基本的には姓の後にコンマ、スペース(,△)を入れて、続いて名を記録する。しかしすべての場合において名称が「姓、名」の形をなしている訳ではない。したがって名称の形によって次のように分け、それぞれに記入方法を示す。

D1.6 姓及び名を持つ名称

D1.6.1

単純な姓名形の場合、姓と名の上にコンマ、スペース(,△)を入れて記入する。名称のヨミも同じ形で記録する。

HDNG:山老, 成子 || トコロ, シゲコ

HDNG:福田, 英子 || フクダ, ヒデコ

HDNG :Ablon, J. Stuart

HDNG :De Morgan, Mary

HDNG:五百旗頭, 真, 1943- || イオキベ, マコト

(識別要素がある場合-1)

HDNG:梅若, 万三郎 12 代目, 1868- || ウメワカ, マンザブロウ 12 ダイメ

(識別要素がある場合-2)

HDNG :Shakespeare, William, 1564-1616

(識別要素がある場合-3)

HDNG:平塚, らいてう, 1886-1971||ヒラツカ, ライチョウ

(表記とヨミが異なる場合-1)

HDNG:酒井, シヅ, 1935-||サカイ, シズ

(表記とヨミが異なる場合-2)

D1.6.2

同姓同名が発生した場合は、識別要素に生没年、専攻分野又は職業等を記録して区別する。

HDNG:小野, 茂, 1925-||オノ, シゲル

NOTE:大阪大・人間科学・教授、文学博士

NOTE:生年は研究者・研究課題総覧 1990 年版による

HDNG:小野, 茂, 1930-||オノ, シゲル

NOTE:昭和女子大・文学・教授、文学博士

NOTE:生年は研究者・研究課題総覧 1990 年版による

HDNG:吉田, 一彦, 1936-, 教員||ヨシダ, カズヒコ

NOTE:国立国会図書館著者名典拠録第 2 版による

NOTE:滋賀県八日市市立船岡中学校教諭

HDNG:吉田, 一彦, 1936-, 英語学||ヨシダ, カズヒコ

NOTE:研究者・研究課題総覧 1990 年版による

NOTE:神戸大・教養・助教授

D1.6.3

日系人や、外国籍の人との結婚等により、複数の姓を持つ場合のような複雑な姓名形を持つ著者の場合、その順序については基本的には最初に典拠データ作成時に使用した目録対象資料にある表記形、順序に従って記録する。

ただし、姓名を倒置させている著者については、「姓, 名」の形で記述する。またヨミも同じ形、順序で記録する。

HDNG :Meyer-Förster, Wilhelm, 1862-1934

HDNG:Ortega y Gasset, José, 1883-1955

HDNG: イエミン遠藤, 恵子, 1946- || イエミン エンドウ, ケイコ

D1.7 姓及び名のように慣用される名称

D1.7.1

画号、雅号、俳号等と姓若しくは名が一緒になって用いられ、全体で姓名形のように慣用されている名称については、画号、雅号、俳号等をもって姓若しくは名とみなし、全体を姓名形として D1.6 と同じ形で記録する。また名称のヨミも同じ形で記録する。

HDNG:正岡, 子規, 1867-1902||マサオカ, シキ

HDNG:加藤, 楸邨, 1905-||カトウ, シュウソン

HDNG:西村, 五雲, 1877-1938||ニシムラ, ゴウン

D1.7.2

派名、家名等と名が一緒になって用いられ、全体で姓名形のように慣用されている名称については、派名、家名等をもって姓とみなし、全体を姓名形とみなして記録する。また名称のヨミについても同じ形で記録する。

HDNG:林家, 正楽(2代目 1935-)||ハヤシヤ, ショウラク

(派名を姓とみなした例)

HDNG:松旭齋, 天勝(1886-1944)||ショウキョクサイ, テンカツ

(本名等は採用しない。なお、付記事項には初代、1代目等の語句があっても構わない)

D1.7.3

地名と名が一緒になって用いられ、全体で姓名形のように慣用されている名称については、地名をもって姓とみなし、全体を姓名形とみなして記入する。また名称のヨミについても同じ形で記録する。

D1.7.4

役職、官職等と姓若しくは名が一緒になって用いられ、全体で姓名形のように慣用されている名称については、役職、官職等と姓若しくは名とは切り離さずに全体で一語とみなす。また名称のヨミも全体で一語とする。

HDNG:和泉式部||イズミシキブ

(イズミ, シキブ, とはしない)

HDNG:弁内侍||ベンノナイシ

(ベンノナイシとはしない)

D1.8 姓及び名に模した、あるいは擬した名称

D1.8.1

実際の姓名ではないが、実際に存在する姓名であるかのような形をしたペンネームや芸名等の名称については、それぞれの要素を姓と名とにみなして分離し、姓名形として記録する。

HDNG:岡嶋, 二人||オカジマ, フタリ
(実際は徳山諄一と井上泉の共同ペンネーム)

HDNG :Queen, Ellery
(実際は Frederic Dannay と Manfred B. Lee の共同ペンネーム)

HDNG:三島, 由紀夫, 1925-1970||ミシマ, ユキオ
(本名:平岡, 公威は採用しない)

HDNG:十返舎, 一九, 1765-1831||ジッペンシャ, イック
(本名:重田, 貞一は採用しない)

D1.8.2

姓と名に分離することが困難な形をした通称やペンネームや芸名等の名称については、全体を一語とみなして記録する。ヨミは名称の各要素単位で分かち書きを行う。

HDNG:ジェームス三木, 1935-||ジェームス ミキ
HDNG:ビートたけし||ビート タケシ

D1.9 姓又は名のみの形、若しくは字、号のみがよく知られている場合

原則として、本名や正式な姓名が判明・確認できた場合でも採用しない。

HDNG:乙二, 1756-1823||オツニ
(本名:岩間, 清雄は採用しない)

HDNG:相阿弥||ソウアミ

HDNG:絵金, 1812-1876||エキン
(絵金は俗称である、また本姓の弘瀬は採用しない)

D1.10 姓名形をとらない名称

名称の全体をもって一語とする。あるいは目録対象資料に記されている形をそのまま転記する。

ヨミは名称の各要素単位で分かち書きを行う。

名称そのものがカタカナで、かつ分かち書きが存在しない場合は、ヨミを記入しない。

HDNG:プーフニャントラダムス||プーフ ニャントラダムス

HDNG:ムツゴロウ

HDNG:現役自衛官 X||ゲンエキ ジエイカン X

HDNG:Alain, 1868-1951

HDNG:Saki, 1870-1916

HDNG:Wood, Henry, Mrs., 1814-1887

D1.11 天皇・皇室の名称

D1.11.1

現行の天皇・皇室の名称の扱いについては、「天皇陛下」「皇后陛下」とする。「今上天皇」等の名称は採用しない。

HDNG:天皇陛下||テンノウ ヘイカ

(今上天皇、とはしない)

D1.11.2

現行の天皇・皇室以外の名称については、基本的に名称の全体をもって一語とする。ヨミは諡と天皇との間をスペースで区切る。

また、「上皇、大皇」等の名称は使用せず、「天皇」に統一する。

「親王」については「内親王」はその形が付された形が一般的に知られている場合は、採用する。その他「入道親王、法親王」等の名称は原則として採用しない。しかし、その名称の方が一般的であると判断される場合はその限りではない。

HDNG:昭和天皇, 1901-1989||ショウワ テンノウ

HDNG:後白河天皇, 1127-1192||ゴシラカワ テンノウ

(HDNG:後白河上皇, 1127-1192||ゴシラカワ ジョウコウ とはしない)

HDNG:香淳皇后, 1903-2000||コウジュン コウゴウ

HDNG:式子内親王, -1201||シキシ ナイシンノウ

D1.11.3

その他、皇族における宮家の名称については、宮の名称をもって姓とみなし、全体を姓名形として記録する。また名称のヨミも同じとする。この場合には、「ノ」は独立させ

ず、姓にあたる部分は全体を1語として記録する。

HDNG:三笠宮, 崇仁(1915-)||ミカサノミヤ, タカヒト
(宮家の表記を姓として記述を行う)

HDNG:秩父宮, 勢津子(1909-)||チチブノミヤ, セツコ
(秩父宮妃, 勢津子とはしない)

D1.12 仏家、僧侶の名称

D1.12.1

仏家、僧侶の名称については、基本的には最もよく知られた名称を採用する。したがって一般的には法名、法諱等の名称を採用する。また尊称（大師、国師、上人、阿闍梨等）及び法名と共につけられる「釈」についてはこれを含めた形のものには採用しない。

ただし、禅宗の道号と法諱等の合成形については、その形がよく知られている場合には採用する。

HDNG:空海, 774-835||クウカイ
(俗姓の佐伯は記述しない。また弘法大師も採用しない)

HDNG:覚猷, 1053-1140||カクユウ
(鳥羽僧正の名前は採用しない)

HDNG:夢窓疎石, 1275-1351||ムソウ ソセキ
(夢窓国師の形は採用しない)

HDNG:円信||エンシン
(釈円信の形は採用しない)

D1.12.2

尼僧における「尼」の名称については、これを切り離さず、全体を1語とする。また、ヨミも全体で1語とする。

HDNG:慧信尼||エシンニ
(エシンニとはしない)

D1.13 その他

姓と名の間に「ノ」を入れて読まれる場合のヨミについては、原則として「ノ」は記録

しない。

ただし例外的に姓が一音節の場合には姓のヨミに「ノ」を加えた形で記録する。また続柄を表す「ノ」については前後にスペースを入れてその一文字のみを独立させた形で記録する。

HDNG:藤原, 公任, 966-1041||フジワラ, キントウ
(フジワラノ とはしない)

HDNG:菅原, 道真, 845-903||スガワラ, ミチザネ
(スガワラノ とはしない)

HDNG:小野, 篁, 802-852||オノ, タカムラ
(オノノ とはしない)

HDNG:紀, 長谷雄, 845-912||キノ, ハセオ
(姓が 1 音節の場合の例外)

HDNG:菅原孝標女, 1008-||スガワラ タカスエ ノ ムスメ
(続柄を示す「ノ」の場合の例外)

また架空、あるいは想像上の人物については、その名称の形によって上記の例のいずれかに対応させて「架空」「Fictitious character」またはその他適切な語句を記録する。

HDNG: Falx, Marcus Sidonius (Fictitious character)

D2(識別要素)

D2.1

識別要素には、著者の生没年や必要に応じて活動分野又は職業を記録する。

識別要素に用いる数字は原則として算用数字(アラビア数字)とし、生没年は西暦で記録する。

D2.2

識別要素は名称に続けてコンマの後ろに記録する。生年と没年の間はハイフン(-)でつなぎ、生没年以外の情報が入る場合は、生没年とその他情報とはスペースで区切る。

展開形は、ラテン文字等から成る個人の優先名称またはその一部が、イニシャル、略語、短縮形などである場合の完全な形である。ラテン文字等から成る優先名称に含まれなかつ

た姓または名を含める形もある。優先名称のうちの名（または姓に相当しない部分）に対する展開形、および（または）優先名称のうち姓（または姓に相当する部分）に対する展開形は、丸がっこ(())内に記録する。

Schourup, Lawrence C. (Lawrence Clifford), 1947-

鈴木, 正義, 1911-||スズキ, マサヨシ

D2.3

識別要素の情報源については、典拠データ作成時に用いた目録対象資料のいずれの場所からでもよい。また、目録対象資料のいずれの場所にもない場合は、参考資料等から採用することができる。

特に識別要素が必要な典拠形アクセス・ポイントの場合は、D3.2 に示した手段(本人回答、出版者回答等)を用いて記録する。

D2.4

識別要素のヨミは記入しない。

D2.5

生年については、データ記入時に判明する限りにおいて記録する。(→ 8.1.2.1F 《注意事項》参照)

没年については、データ記入時、既に著者が物故者として没年が存在し、かつ参考資料等で確定できる場合は、その没年を記録する。また生年が判明せず、没年のみが知られている場合は、ハイフンの後に西暦で没年のみを記録することができる。

ただし、同姓同名等により、識別要素が必須であるにもかかわらず、生年あるいは専攻分野・職業等も判明・特定できず、没年のみが知られている場合は、その年を記録しなくてはならない。

D2.6

生年、あるいは没年が不明若しくは不定の場合は原則として、識別要素は記入しない。しかし、同姓同名の発生等により、識別要素が必須となる場合はこの限りではない。

また参考資料等の調査の結果、複数の生没年が通用している場合は、より多くの資料に記載されている方の年を記録することができる。

D2.7

専攻分野・職業については、典拠データ作成時に同姓同名・生年一致が発生した場合、若しくは、同姓同名で生年が判明しなかった場合のみに、識別の必要のため記録する。

D3(名称のヨミ)

D3.1

優先名称が日本語の場合、著者の名前に対応するヨミをカタカナで記録する。ただし、名称中に英字、数字が含まれている場合はこの限りではない。この場合は、英数字はそのままヨミの部分に転記する。

D3.2

ヨミの情報源は典拠データ作成時に用いた目録対象資料のいずれの場所からでもよい。ヨミが存在しなかった場合、あるいは目録対象資料を情報源として採用しない場合は、次の手段によってヨミを調査し、採用・記録することができる。

- 1) 本人若しくは家族からの回答
- 2) 勤務先からの回答
- 3) ヨミの根拠を明らかにした典拠録、人名事典等の二次資料
- 4) 出版者からの回答

ただし、1)、2)の手段の多用は、相手側に対して迷惑になる可能性もあることに注意する。(→ 8.1.2.1F 《注意事項》 参照)

D3.3

D3.2 に示した手段によってもヨミが判明しない場合、若しくは上記のいずれの手段も行い得ず、ヨミの特定が不可能な場合は、常識的に考えられ得る推量形を記録し、その旨注記する。

D3.4

参考資料によって複数のヨミが存在し、かつそのうちのいずれかに特定できない場合は、当該目録対象資料の記述、若しくは(記述がない場合は)より多くの資料に記述されている形を採用するものとする。

8.1.2.1E (選択事項)

日本語の優先名称がすべてカタカナ、英字、数字から構成されている場合の名称のヨミについて、記録するかどうかは各参加機関が自由に選択する。ただし、分かち書きによる記述が可能な場合は検索時の便宜を考慮し、分かち書きによるヨミを記録する。

8.1.2.1F 《注意事項》

F1

著名な著者や多作な著者の、一般的に最もよく知られた形を典拠形アクセス・ポイント

として採用するかどうかについては、次の点を判断材料にする。

- 1) 大多数の著作に用いられている形
- 2) 多くの二次資料に記載されている形

しかし、この結果として現在ある典拠形アクセス・ポイントを修正・変更しなければならぬ場合は、原則として採用しない。(→ 第 25 章 著者名典拠データ(日本名)修正)

F2

名称が複数の著者からなる共同ペンネームである場合について、そのペンネームの下に実際の著作を行っている個人に、変更がないことが確認できる場合は、そのペンネームは原則個人名とみなす。

F3

中国、朝鮮・韓国人名の名称及び名称のヨミについては、それぞれ対応する規定を参照する。(→「中国語資料用コーディングマニュアル(案)」 「韓国・朝鮮語資料の取扱い」及び同解説)

F4 名称のヨミ

F4.1

ヨミの調査等に使用する二次資料については次のような資料が考えられる。

I. 近代以前(明治以前)の人名について

- (a) 国書データベース (<https://kokusho.nijl.ac.jp/>)
- (b) 大人名事典
- (c) 大日本人名辞書
- (d) 日本人名辞典 など

II. 近代以降(明治以降)の人名について

- (e) Web NDL Authorities (国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス) (<https://id.ndl.go.jp/auth/ndla>)
- (f) ORCID (Open Research and Contributor Identifier) (<https://orcid.org/>)
- (g) researchmap (<https://researchmap.jp/>)
- (h) 文化人名録(著作権台帳)
- (i) 人事興信録
- (j) 医学研究者名簿
- (k) 日本紳士録
- (l) 日本淑女録
- (m) 新訂現代日本人名録

- (n) 人物レファレンス事典 新訂増補版
- (o) 職員録(官公庁職員・議員等)

ここに挙げられている資料以外のものについても使用することは可能である。ただし、その資料は原則としてヨミの根拠が凡例等に示されていることなどが必要である。

また逆に、目録対象資料に拠らず、上に記した資料の特定のいずれかを情報源として採用することも可能である。

しかし、いずれの場合においても、何を根拠としたのかを記録する必要がある。(→ 8.1.5.1 NOTE)

F4.2

名称に対するヨミは、原則として、本人が認めるところの固有のヨミである。しかし、このことを前提とした場合、名称のヨミの記述、決定が極めて困難になることが予想される。したがって、本規定では、基本的には目録対象資料中に存在するヨミを転記することで構わないものとする。

しかし、ヨミそのもののランク付けを行うなら、次のようになると考えられる。

1) 本人の回答

家族(若しくは遺族)の回答

2) 勤務先の回答

3) 各種人名録、人物事典、名簿等の二次資料中の記載

4) 出版者からの回答

知人、友人からの回答

仮に、既に HDNG に記載されている名称のヨミとは異なるヨミが複数の資料に記載されているようなことが発生した場合、ヨミを修正・変更するかどうかは上記のランク付けを基に検討することになる。

(→ 第 25 章 著者名典拠データ(日本名)修正)

F5 識別要素

F5.1

同姓同名が発生した場合の識別要素は原則として著者の生年である。しかし生年がどうしても判明しない場合は著者の職業、専攻分野、肩書を生年の代わりに記録する。さらに同姓同名かつ生年一致の場合には、生年に職業、専攻分野、肩書等をさらに記録する。(→ 8.1.3.4 DATE)

F5.2

識別要素とは、基本的には著者の同定・識別を行うために必要とされる情報を記録するためのものである。したがって、その意味において、著者の名称及びヨミのみで同定・識別が可能であれば、識別要素は必要ないことになる。しかし、総合目録データベースにおけるデータ表示法(簡略→詳細)、典拠データ作成後に同姓同名の発生する可能性等を考慮した場合、生没年については、可能な限り記録する方向で考えることが望ましいともいえる。したがって、本規定では生年については判明する限りにおいて記録するものとする。

一方、没年については、著者の同定・識別には直接的には必要ない情報である。したがって、HDNG フィールド中に記述する必要はなく、基本的には DATE フィールドに記述すれば十分な情報と考えられる。また、すべて個人著者については将来、没年が発生することは必然であり、その都度 HDNG フィールドを修正する必要が発生することになる。このような状況を鑑み、没年については、典拠データ作成時にすでに物故者であり、没年が判明している者については、これを記録し、一方存命中にデータが作成された著者の没年については、基本的には HDNG フィールドの修正は行わず、DATE フィールドに記録するものとする。(→ 8.1.3.4 DATE、第 25 章 著者名典拠データ(日本名)修正)

8.1.3.1 TYPE

8.1.3.1A 〔形式〕

TYPE	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
属性コード	必須 2	固定長	1 バイト	1

8.1.3.1B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.1.3.1C 〔フィールド内容とデータ要素〕

TYPE フィールドには、典拠形アクセス・ポイント(HDNG)に示される著者の属性をコード化して記録する。

8.1.3.1D 〔データ記入及び記入例〕

属性コードには、典拠形アクセス・ポイントに示される著者が個人であることを示す 1 桁のコード「p」を記入する。(→ 付録 1.7 その他のコード表)

HDNG:真野, 嘉長, 1925-||マノ, ヨシタケ

TYPE:p

8.1.3.3 PLACE

8.1.3.3A 〔形式〕

PLACE	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
場所	選択	可変長	254 バイト	1

8.1.3.3B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.1.3.3C〔フィールド内容とデータ要素〕

C1

PLACE フィールドには、典拠形アクセス・ポイント(HDNG)に示される著者の出身地を記録する。

C2

PLACE フィールドは、その個人の出身地による検索、統計処理等を可能にするために設けられたフィールドである。

8.1.3.3D〔データ記入〕

D1

場所には、出身地の名称を記録する。

HDNG:坪井, 洋文, 1929-||ツボイ, ヒロフミ

PLACE:広島県

NOTE:「稲を選んだ日本人」(未来社, 1982) 奥付頁

D2

原則として都市名を記録する。識別に必要な場合は、国名、州名などを付記することができる。都市名が判明しない場合は、国名、州名、地域名などを記録する。

日本の市町村名を記入するときは、識別上の必要があれば、都道府県名を付記する。

市町村名が判明しない場合は、都道府県名を記入する。

HDNG:田畑, 忍, 1902-1994||タバタ, シノブ

PLACE:草津市(滋賀県)

HDNG:松本, 享, 1913-||マツモト, トオル

PLACE:北海道

HDNG:Goethe, Johann Wolfgang von, 1749-1832

PLACE:Frankfurt am Main

D3

現行の行政区分では用いられなくなった地名については、当時の形を記録する。そして、その地名に対応する現行の地名が判明する場合は、現行の地名も記録することができる。

HDNG:馬場, 文耕, 1718-1758||ババ, ブンコウ

PLACE:伊予国

NOTE:日本人名大事典(平凡社)による

D4

出身地が旧植民地である場合は、当時の地名を記入する。地名が判明しない場合は、地域名(満州、台湾等)を記録する。また、識別上の必要があれば、地名の後に地域名を付記する。あるいは、現行の地域・国名を付記してもよい。

なお、朝鮮半島については、当時の地名が判明しない場合の地域名としては、「朝鮮」のみを採用し、かつ必要ならば、現在使用されている国名等を付記する。なおその際の国名等は現在慣用的に用いられている国名等としてよい。

HDNG:石田, 晴久, 1936-||イシダ, ハルヒサ

PLACE:台湾

HDNG:加藤, 登紀子, 1943-||カトウ, トキコ

PLACE:ハルビン(中国東北部)

NOTE:出生地の追加は「日本語の響きで歌いたい」(日本放送協会, 1990) 奥付頁

HDNG:碓井, 益雄, 1911-||ウスイ, マスオ

PLACE:京城(韓国 ソウル市)

8.1.3.3E 《注意事項》

仮に詳細な単位までの出身地が判明したとしても、記録は市区町村単位までに留め、それ以下の地名等は記述してはならない。これは個人名については各個人のプライバシー上の問題が発生する可能性があるためである。

8.1.3.4 DATE

8.1.3.4A 〔形式〕

DATE	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
時間	選択	可変長	254 バイト	1

生年	(選択)	
没年	(選択)	

8.1.3.4B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.1.3.4C〔フィールド内容とデータ要素〕

C1

DATE フィールドには、その個人の時間情報をコード化して記録する。

DATE フィールドのデータ要素は、生年及び没年である。

生年には、典拠形アクセス・ポイントに示される個人の生年月日に対応する西暦年を記録する。

没年には、典拠形アクセス・ポイントに示される個人の没年月日に対応する西暦年を記録する。

C2

DATE は、典拠形アクセス・ポイントにかかわる時間情報による検索、統計処理等を可能にするために設けられたフィールドである。

8.1.3.4D〔データ記入及び記入例〕

D1

生年及び没年には、西暦年を記入する。

生年と没年の間には、ハイフン(-)を記入する。

HDNG:阿部, 次郎, 1883-1959||アベ, ジロウ

DATE:1883-1959

HDNG:清原, 夏野, 782-837||キヨハラ, ナツノ

DATE:782-837

HDNG :La Salle, Jean Baptiste de, Saint, 1651-1719

DATE:1651-1719

D2

生没年が推定年であっても、生年及び没年には対応する西暦年を記入する。

生没年に対応する西暦年が不明の場合は、不明部分の数字を省略する。

DATE:[1918?]-1995

DATE:-1999

8.1.3.4E (選択事項)

生年及び没年が判明している場合、生年及び没年をともに記入するかどうかは、各参加組織が自由に選択する。

8.1.3.4F 《注意事項》

F1

没年が不明の場合は、生年に対応する西暦年のみを記入する。

HDNG:栗林, 彰, 1965-||クリバヤシ, アキラ

DATE:1965

F2

生年が不明の場合は、まずハイフンを記入し、その直後に、没年に対応する西暦年を記入する。

HDNG:源, 重之, -1000||ミナモト, シゲユキ

DATE:-1000

HDNG:鈴木, 貞斎, -1740||スズキ, テイサイ

DATE:-1740

F3

ハイフンは、生年の直後に記入する。また、没年は、ハイフンの直後に記入する。

ハイフンの前後にスペースを記入してはならない。

F4

生没年月日までが判明したとしても、記述は年までに留め、月日は記述してはならない。これは著者各個人のプライバシー上の問題が発生する可能性があるためである。

8.1.4.1 SF

8.1.4.1 A (形式)

SF	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) から見よ参照形	選択	可変長		32
統一標目形フラグ*	(選択)	(固定長)	(1 バイト)	(1)
名称	(必須 1)	(可変長)	(254 バイト)	

識別要素	(必須2)	(可変長)		
名称のヨミ	(必須2)	(可変長)	(254バイト)	(1)
名称のその他のヨミ	(必須2)	(可変長)	(254バイト)	(2)

*統一標目形フラグは、使用しなかった目録規則に基づく標目形を記録する必要がある場合に記録していたが、NCR2018 適用以降は和洋の目録規則を統一したため記録しないこととする。

8.1.4.1 B [記述文法]

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.1.4.1 C [フィールド内容とデータ要素]

C1

SF フィールドには、典拠形アクセス・ポイントとして採用しなかった異形アクセス・ポイントを記録する。

異形アクセス・ポイントには、異なるヨミによる別形、異なる字体による別形、あるいは典拠形アクセス・ポイントには採用しなかった同一著者のその他のペンネームや本名等を記録する。

ただし、名称のその他のヨミについては、本項では取り扱わない。関連する各コーディングマニュアル等を参照のこと。

C2

このフィールドは、典拠形アクセス・ポイントには採用されなかった異形からの検索を可能にするために設けられたフィールドである。

8.1.4.1 D [データ記入及び記入例]

D1 異なるヨミによる別形の記入

ある名称に対して、HDNG に記録された名称のヨミとは異なるヨミが存在する、あるいは知られているような場合は、それぞれのヨミを記録することができる。

HDNG:高野, 素十, 1893-1976||タカノ, スジュウ

SF:高野, 素十||タカノ, ソジュウ

HDNG:山田, 統, 1906-||ヤマダ, スメル

SF:山田, 統, 1906-||ヤマダ, トウ

D2 異なる字体による別形の記入

例えば新字体と旧字体、正字体と俗字体といったような字体の差異によって複数の表記形が存在するような場合は、HDNG に採用しなかった字体を SF フィールドに記録することができる。

また、漢字形に対して、他にローマ字翻字形やその他翻字形が存在するような場合はその表記形を記録することもできる。

HDNG:澁澤, 龍彦, 1928-||シブサワ, タツヒコ

SF:渋沢, 竜彦, 1928-||シブサワ, タツヒコ

(旧字体と新字体の相違)

HDNG:加藤, 恵正, 1952-||カトウ, ヨシマサ

SF:Katoh, Yosimasa

(ローマ字翻字形の別形の一例)

ただし、異なる字体が、当て字等を利用したペンネーム的な使用を目的としたものである場合はこの限りではない。この場合、使用傾向等を勘案して、SF フィールドに記録するか SAF フィールドに記録するかは検討する必要がある。

D3 典拠形アクセス・ポイントには採用しなかった同一著者のその他ペンネーム等の記入

SAF フィールドには記録されないペンネーム等の名称は SF フィールドに記録する。

同様にペンネームや通称の方がよく知られ、その形で HDNG が作成されているような場合の本名、また典拠形アクセス・ポイントとされなかった改姓前後の名称についても、必要に応じて SF フィールドに記録する。

HDNG:渡辺, 保, 1936-||ワタナベ, タモツ

SF:渡辺, 邦夫||ワタナベ, クニオ

HDNG:佐藤, 要人, 1918-||サトウ, ヨウジン

SF:佐藤, 要, 1918-||サトウ, カナメ

HDNG:Carroll, Lewis, 1832-1898

SF:Dodgson, Charles Lutwidge, 1832-1898

8.1.4.1E [フィールドの繰り返し]

から見よ参照形が複数ある場合は、SF フィールドをその数だけ繰り返して、参照形を記録する。

8.1.4.1F 《注意事項》

F1

同一人物に対して複数の名称が知られている場合、その名称をSFフィールドに記録するかSAFフィールドに記録するかは次の点を考慮して判断する。すなわち、次のような場合は、SAFフィールドに記録する。

- (1) ある時期に、その名称を恒常的に使用し、その名称の下に複数の著作が知られている
- (2) ある分野で、その名称を恒常的に使用し、その名称の下に複数の著作が知られている

一方、ある特定の著作のみにしか用いられていない、あるいは著作物ごとに名称を変更している場合は、SFフィールドに記録する。

F2

あるペンネーム等のみが知られ、本名を示す必要性が乏しい場合は、NOTEフィールドに記録する。

F3

異なるヨミが存在する場合で、名字のみに対応したような「一般的な参照」は記録してはならない。

(誤)

HDNG:坂上, 広一||サカガミ, ヒロイチ

SF:坂上||サカウエ

SF:坂上||サカノウエ

(名にあたる部分がなく、名字のみの異なりヨミを記入している誤例)

F4

同じ字形であることを理由に、名称のヨミのみの、から見よ参照は作成しない。

(誤)

HDNG:坂上, 広一||サカガミ, ヒロイチ

SF:サカガミ, ヒロカズ

SF:サカウエ, ヒロイチ

F5

逆にヨミが同じであることを理由に漢字形のみの、から見よ参照は作成しない。

(誤)

HDNG:坂上, 広一||サカガミ, ヒロイチ

SF:坂上, 廣一

8.1.4.2 SAF

8.1.4.2 A 〔形式〕

SAF	入力レベル		属性	フィールド長	繰り返し数
	1)	2)			
(Group Field) からも見よ参照形	選択		可変長		32
名称	(自動付与)	(必須 1)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
識別要素	(〃)	(必須 2)	(可変長)		
名称のヨミ	(〃)	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
名称のその他のヨミ	(〃)	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(2)
データ ID	(〃)	(不使用)	(固定長)	(10 バイト)	(1)

*1):参照リンクを形成する場合、2):参照リンクを形成しない場合

8.1.4.2 B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.1.4.2C 〔フィールド内容とデータ要素〕

C1

SAF フィールドには、相互参照先の著者名典拠データの典拠形アクセス・ポイントを記録する。

相互参照先の著者名典拠データとリンク関係を成立させた場合には参照先のデータ ID が含まれる。

名称のその他のヨミについては、本項では取り扱わない。関連する各コーディングマニュアル等を参照のこと。

C2

SAF フィールドは、複数の典拠形アクセス・ポイントを持つ個人において、それぞれを関連づけるために設けられたフィールドである。

同一人物に対して複数の名称が知られている場合、その名称を SF フィールドに記録するか SAF フィールドに記録するかは次の点を考慮して判断する。すなわち、次のような場合は、SAF フィールドに記録する。

- (1) ある時期に、その名称を恒常的に使用し、その名称の下に複数の著作が知られている
- (2) ある分野で、その名称を恒常的に使用し、その名称の下に複数の著作が知られている

一方、ある特定の著作のみにしか用いられていない、あるいは著作物ごとに名称を変更している場合は、SF フィールドに記録する。

8.1.4.2D [データ記入及び記入例]

D1

相互参照先のデータとリンク関係を成立させる場合は、システムが自動的に参照先の典拠形アクセス・ポイント(HDNG)を SAF フィールドに埋め込むので、目録作成者は記録する必要はない。

HDNG:折口, 信夫, 1887-||オリクチ, シノブ
SAF:釈, 迢空, 1887-||シャク, チョウクウ <DA05613561>

HDNG:埜, 陽子||ハナワ, ヨウコ
SAF:福地, 陽子||フクチ, ヨウコ <DA02864860>
NOTE:旧姓:福地

D2

相互参照先のデータとリンク関係を成立させない場合は、目録作成者が参照先の典拠形アクセス・ポイントと一致した形を記録する。

D3

ある特定の著者に対し、複数のアクセス・ポイントが作られるのは次のような場合がある。

(1) 改姓が発生した場合

結婚や養子等の関係上、姓が変わることがある。このような改姓が発生した場合、改姓前・改姓後の双方で著作があれば、それぞれの名称をアクセス・ポイントとして採用する。
(NCR2018 #6.1.3.1A 別法を適用)

(2) 複数のペンネームを著作の分野、あるいは媒体によって明確に使い分けている場合

本名とペンネーム、あるいは複数のペンネーム同士を著作の分野や内容、または媒体などによって明確に使い分けていることがある。このような使い分けがなされている場合は、それぞれの名称を典拠形アクセス・ポイントとして採用することができる。

ただし、あまりに頻繁にペンネームを変更するなど、使い分けているとはいいがたいときには、最初に典拠データ作成時に使用した目録対象資料にある形、若しくは最も一般的によく知られた形をもって唯一のアクセス・ポイントを決定し、その他の形はSFフィールドに記録する。(NCR2018 #6.1.3.1B を適用)

(3) ある特定の名称が知られており、かつその名称が変更されることがある場合

例えば、ある一時期においてよく知られていた名称が、何らかの都合で変わることがある((1)の場合は除く)。そのようなとき、変更の前と後とをそれぞれアクセス・ポイントとして採用することもできる。(NCR2018 #6.1.3.1A 別法を適用)

(例) 千代の富士, 貢 ⇄ 陣幕, 貢 ⇄ 九重, 貢

(更に本名は別にあるが、こちらの方がよく知られており、かつ変更される)

8.1.4.2 E [フィールドの繰り返し]

からも見よ参照形が複数存在する場合は、SAF フィールドをその数だけ繰り返して記録する。

8.1.4.2 F 《注意事項》

F1

リンク関係を成立させない場合とは、その名称での著書があることが知られているが、総合目録データベースにはまだその資料が登録されていないような場合がある。

F2

SAF フィールドに字体の相違による参照形、使用した目録規則の相違によるアクセス・ポイント等、本来ならば別途に典拠データを作成しない形を記述してはならない。これらは、必要に応じてSFフィールドに記録する。

F3

SAF フィールドに対して、なぜ参照としたのか、どのような参照であるのかといった説明的文言、いわゆる「説明付き参照」は記録してはならない。これらは、必要に応じてNOTEフィールドに記録する。

8.1.5.1 NOTE

8.1.5.1A [形式]

NOTE	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
注記	必須 1	可変長	1024 バイト	128

8.1.5.1B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.1.5.1C〔フィールド内容とデータ要素〕

C1

NOTE フィールドには、データ作成・修正に関する各種情報を記録する。

C2

NOTE フィールドには他のフィールドには記述できないが、各参加機関が必要とする各種情報を記録するために設けられたフィールドである。

8.1.5.1D〔データ記入及び記入例〕

D1 典拠形アクセス・ポイントの決定の根拠とした情報源を記述する典拠注記

典拠形アクセス・ポイントの決定の根拠とした資料が、典拠データを最初に作成する際に用いた目録対象資料である場合は、書名・出版者・出版年及び資料中のどこに記述されていたかを記録する。また最初に典拠データ作成時に用いた目録対象資料ではない場合は、根拠とした資料名・出版者及び出版年若しくは年版の表示又は版の表示を記録する。さらに何らかの資料に拠ったのではなく、本人からの回答、出版者からの回答、推量による記述等の場合にもその旨を記録する。

NOTE:「ウィーン精神」(みすず書房, 1986)の奥付による

NOTE:研究者・研究課題総覧 1990 年版による

NOTE:生年は「現代日本人名録」(日外アソシエーツ, 1987)による

NOTE:アクセス・ポイントのヨミは推量形

NOTE:ヨミは本人回答による

D2 典拠形アクセス・ポイント等の追加・修正事項と修正の根拠とした情報源を記述する修正注記

典拠形アクセス・ポイントの修正、その他の各フィールドの追加・修正に当たって根拠とした情報源を記録する。この注記の詳細は、「第 15 章 著者名典拠データ修正」の該当条項を参照せよ。

D3 著者個人の同定識別に必要な各種情報注記

D3.1

新規に典拠データを作成した後、新たに書誌データとリンク関係を形成しようとする際に、目録対象資料中の著者と典拠データのアクセス・ポイントに示された著者とが同一人物であるかどうかの判断を容易に行えるようにするため、同定識別上必要と思われる著者

に対する情報を記録する。

この各種情報は必ずしも目録対象資料中に存在するものである必要はない。各種人名事典等、二次資料であっても構わない。

ここに記録できる情報は可能な限り、広く一般に公開されている情報とし、また必要以上に詳細な情報である必要はない。

資料中の著者略歴や、人名事典から引用する際は、著作権の侵害にならないよう注意する。

D3.2

同定識別に用いられる各種情報としては次のようなものが考えられる。

- (a) 授与された学位(博士号)の種類,専攻
- (b) 現在の職業,勤務先,肩書
- (c) 所属する学協会や同人会の名称

D3.3

また同定識別には直接重要な情報を提供する訳ではないが、NOTE に記録される可能性のある情報として次のようなものがある。

- (a) 複数の生没年が知られている場合で DATE フィールドに記述されなかった生没年
- (b) 最終学歴、最終出身学校名(但し、大学以上とする)
- (c) その名称では著作がない場合における著者の本名・旧姓等

NOTE:九州大学文学部助教授, 文学博士

NOTE:専攻:精神医学

NOTE:原子力燃料工業(株)監査役

NOTE:東京第二弁護士会所属, 弁護士

NOTE:翻訳業

NOTE:開業医

D4 典拠形アクセス・ポイントと採用しなかったその他参照形との関係を示す情報注記

D4.1

典拠形アクセス・ポイントに採用しなかった形で、目録対象資料の規定の情報源に記述されている形を記録した場合は、その根拠となった情報源等を記録する。

NOTE:出版社に問い合わせた結果、漢字の表記形を出版物ごとに変更していると判明

NOTE:国内刊行洋図書に表記されたローマ字形

D4.2

さらに典拠形アクセス・ポイントに採用しなかった形で、目録対象資料の規定の情報源に記述されていない形ではあるが、参考資料等に記載されており、SF フィールドに記述されたものについてはその形がどのような参考資料によったのかを記録する。

D4.3

SAF フィールドに記録された情報について、当該データ間の関連を記録する必要がある場合は、その旨を記録する。

HDNG: 藤子, 不二雄 || フジコ, フジオ

SAF: 藤子, F. 不二雄 (1933-1996) || フジコ, F. フジオ <DA10648408>

SAF: 藤子, 不二雄 A || フジコ, フジオ A <DA04376380>

NOTE: 藤子, 不二雄 A, 1934-; 藤子, 不二雄 F, 1933-1996 の共有筆名

D5 典拠データ作成時に用いた目録対象資料の書誌的情報

典拠データ作成時に用いた目録対象資料を典拠形アクセス・ポイントの決定の根拠としなかった場合でも、典拠データを最初に作成した時の目録対象資料についての書誌的情報を記録する。

NOTE: 研究者・研究課題総覧 1990 年版による

NOTE: 『シェイクスピア』(慶應義塾大学法学研究会, 1984)

8.1.5.1E [フィールドの繰り返し]

1つのフィールドには原則として1つの情報を記録する。複数の情報を記録する場合は、NOTE フィールドを必要な数だけ繰り返す。NOTE フィールドの順序については問わない。

8.1.5.1F 《注意事項》

F1

注記のうち、典拠形アクセス・ポイントの作成根拠とした情報源については、必ず記録しなければならない。

F2

著者個人の同定識別のために記録される各種情報については、必要最小限に留めることが、個人情報の保護・プライバシー保護の観点から、望ましいことである。したがって必要以上の記述は仮に情報が得られたとしても、行わないことの方が望ましい場合もある。

F3

たとえ判明したとしても、次の情報については、これを記録しない。

- 1) 自宅の電話番号
- 2) 自宅の住所、連絡先

F4

典拠データ作成・修正時に根拠とした書誌情報が、定型導入語句「SRC」「EDSRC」と共に記入されている場合がある。

「SRC」は新規作成時の、「EDSRC」は修正時のものであることを意味する。

第 8 章 2 家族名

8.2.1.1 ID

8.2.1.1A 〔形式〕

ID	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
データ ID	自動付与	固定長	10 バイト	1

8.2.1.1B 〔フィールド内容とデータ要素〕

ID フィールドには、目録システムがそれぞれのデータに対して付与した英数字 10 桁から成るデータ ID が記録される。

目録システムは、データ ID によってそれぞれのデータの管理を行う。

8.2.1.1C 〔データ記入及び表示例〕

データ ID は、目録システムに登録するタイミングで付与される。クライアントから目録システムに対して、新規作成典拠データ送信されると、目録システムは、新規に登録される典拠データに対して新たなデータ ID を付与する。

データ ID は、クライアントごとに表示の仕方が異なるが、不等号「<」と「>」の間に表示されることが多い。

<DA00089161>

データ ID は、目録システムが自動的に付与するものであり、目録担当者が入力することはできない

8.2.2.1 HDNG

8.2.2.1A 〔形式〕

HDNG	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) 典拠形アクセス・ポイント	必須 1	可変長		1
優先名称	(必須 1)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
識別要素	(必須 2)	(可変長)		
優先名称のヨミ	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
優先名称のその他のヨミ	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(2)

8.2.2.1B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.2.2.1C [フィールド内容とデータ要素]

HDNG フィールドには、当該著者に対して優先的に用いる典拠形アクセス・ポイントを記録する。

HDNG のデータ要素は、優先名称、識別要素、優先名称のヨミ及び名称のその他のヨミである。

優先名称には家族の名前を記録する。

HDNG: Habsburg (Family)

HDNG: 浅井 (家) || アサイ

HDNG: 島津 (家) (薩摩藩) || シマズ

家族と結びつく場所は、同一名称の他の家族に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要な場合は、その名称を優先名称に付加する。

Boddington (Family) (London)

HDNG: 北条 (氏) (小田原) || ホウジョウ

家族と結びつく日付は、同一名称の他の家族に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要でなくても、優先名称に付加する。

HDNG: Romanov (Dynasty : 1613-1917)

家族の著名な構成員は、同一名称の他の家族に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要で、かつ家族と結びつく場所が付加できない場合は、その名称を優先名称に付加する。

HDNG: 森 (家) (森, 鷗外, 1862-1922) || モリ

8.2.3.1 TYPE

8.2.3.1 A [形式]

TYPE	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
属性コード	必須 2	固定長	1 バイト	1

8.2.3.1 B [記述文法]

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.2.3.1C〔フィールド内容とデータ要素〕

TYPE フィールドには、典拠形アクセス・ポイント(HDNG)に示される著者の属性をコード化して記録する。

8.2.3.1D〔データ記入及び記入例〕

属性コードには、統一標目形(HDNG)に示される著者が家族であることを示す 1 桁のコード「f」を記入する。(→付録 1.7 その他のコード表)

HDNG: Fersen (Family)

TYPE:f

HDNG: 冷泉 (家) ||レイゼイ

TYPE:f

8.2.3.3 PLACE

8.2.3.3A〔形式〕

PLA CE	入力レベル	属性	フィールド 長	繰り返し 数
場所	選択	可変 長	254 バイト	1

8.2.3.3B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.2.3.3C〔フィールド内容とデータ要素〕

家族と結びつく場所は、同一名称の他の家族に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要な場合は、その名称を優先名称に付加する。

Morozov (家) (神戸市)

PLACE: 神戸市

HDNG: 北条 (氏) (小田原) ||ホウジョウ

PLACE: 小田原

8.2.3.4 DATE

8.2.3.4A〔形式〕

DATE	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
時間（開催年）	選択	可変長	254 バイト	1

8.2.3.4B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.2.3.4C〔フィールド内容とデータ要素〕

DATE フィールドには、典拠形アクセス・ポイント(HDNG)にかかわる時間情報をコード化して記録する。

DATE フィールドのデータ要素は、家族と結びつく日付である。

DATE フィールドは、典拠形アクセス・ポイントにかかわる時間情報による検索、統計処理等を可能にするために設けられたフィールドである。

8.2.3.4D〔データ記入及び記入例〕

D1

家族と結びつく日付は、同一名称の他の家族に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要でなくても、優先名称に付加する。

HDNG: Romanov (Dynasty : 1613-1917)

DATE:1613-1917

8.2.4.1 SF

8.2.4.1A〔形式〕

SF	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) から見よ参照形	選択	可変長		32
統一標目形フラグ*	(選択)	(固定長)	(1 バイト)	(1)
名称	(必須 1)	(可変長)	(254 バイト)	
識別要素	(必須 2)	(可変長)		
名称のヨミ	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(1)

名称のその他のヨミ	(必須 2)	(可変 長)	(254 バイ ト)	(2)
-----------	-----------	-----------	---------------	-----

*統一標目形フラグは、使用しなかった目録規則に基づく標目形を記録する必要がある場合に記録していたが、NCR2018 適用以降は和洋の目録規則を統一したため記録しないこととする。

8.2.4.1B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.2.4.1C 〔フィールド内容とデータ要素〕

SF フィールドには、典拠形アクセス・ポイントとして採用しなかった異形アクセス・ポイント、あるいはアクセス・ポイントの決定に使用しなかった目録規則に基づく典拠形アクセス・ポイントを記録する。

このフィールドは、典拠形アクセス・ポイントには採用されなかった別形からの検索を可能にするために設けられたフィールドである。

フィールドのデータ要素は、参照形、又は、使用しなかった目録規則に基づく典拠形アクセス・ポイントである。

HDNG: 登米伊達(家)||トヨマダテ

SF: 白石(家)(登米市)||シライシ

8.2.4.2 SAF

8.2.4.2 A 〔形式〕

SAF	入力レベル		属性	フィールド長	繰り返し数
	1)	2)			
(Group Field) からも見よ参照形	選択		可変長		32
名称	(自動付与)	(必須 1)	(可変 長)	(254 バイ ト)	(1)
識別要素	(〃)	(必須 2)	(可変 長)		
名称のヨミ	(〃)	(必須 2)	(可変 長)	(254 バイ ト)	(1)
名称のその他のヨ ミ	(〃)	(必須 2)	(可変 長)	(254 バイ ト)	(2)

データ ID	(〃)	(不使 用)	(固定 長)	(10 バイト)	(1)
--------	-----	-----------	-----------	----------	-----

* 1)参照リンクを形成する場合 2)参照リンクを形成しない場合

8.2.4.2 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.2.4.2C〔フィールド内容とデータ要素〕

C1

SAF フィールドには、相互参照すべき著者名典拠データの典拠形アクセス・ポイントを記録する。

SAF フィールドは、目録規則において認められた複数の著者名の典拠形アクセス・ポイントを持つ家族において、それぞれを関連づけるために設けられたフィールドである。

相互参照すべき著者名典拠データが存在し、そのデータとリンク関係を成立させた場合には参照先のデータ ID が含まれる。

8.2.4.2D〔データ記入と記入例〕

D1(相互参照先のデータとリンクを形成する場合)

システムが自動的に参照先の典拠形アクセス・ポイント (HDNG) を SAF フィールドに埋め込むので、目録作成者がデータ記入をする必要はない。

D2(相互参照すべきデータとリンクを形成しない場合)

目録作成者が参照すべき典拠形アクセス・ポイントを記録する。

8.2.5.1 NOTE

8.2.5.1 A〔形式〕

NO TE	入力レベ ル	属性	フィールド 長	繰り返し 数
注記	必須 1	可変 長	1024 バイ ト	128

8.2.5.1 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.2.5.1C〔フィールド内容とデータ要素〕

NOTE フィールドには、データ作成・修正等に関する各種情報を記録する。

NOTE フィールドは、他のフィールドには記録できないが、各参加機関が必要とする各種情報を記録するために設けられたフィールドである。

8.2.5.1D〔データ記入及び記入例〕

D1 典拠形アクセス・ポイントの作成の際の目録対象資料に関する初出タイトル注記

典拠形アクセス・ポイントを決定し、典拠データ作成の根拠とした目録対象資料について、そのタイトル、出版者、出版年等の書誌情報を記録する。

NOTE: 八代将軍吉宗と紀州徳川家, 1995.4

D2 典拠形アクセス・ポイントその他各フィールドの追加・修正事項及び追加・修正の根拠とした情報源を記述する修正注記

典拠形アクセス・ポイントの修正、その他の各フィールドの追加・修正に当たって根拠とした情報源を記録する。

この注記についての詳細は、第●章 著者名典拠データの該当条項を参照のこと。

D3 典拠形アクセス・ポイントと採用しなかったその他参照形との関係を示す情報注記

D3.1

典拠形アクセス・ポイントに採用しなかった形で、目録対象資料の規定の情報源に記述されている形を記録した場合は、その根拠となった情報源等を記録する。

D3.2

さらに典拠形アクセス・ポイントに採用しなかった形で、目録対象資料の規定の情報源に記述されていない形ではあるが、参考資料等に記載されており、SF フィールドに記述されたものについてはその形がどのような参考資料によったのかを記録する。

D3.3

SAF フィールドに記録された情報について、当該データ間の関連の種類を記録する必要がある場合は、その旨を記録する。

第8章3 団体名

8.3.1.1 ID

8.3.1.1A 〔形式〕

ID	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
データ ID	自動付与	固定長	10 バイト	1

8.3.1.1B 〔フィールド内容とデータ要素〕

フィールド内容とデータ要素については、8.1.1.1 ID(著者名典拠データ(個人名))の同項目の規定を適用する。

8.3.1.1C 〔データ記入及び表示例〕

データ ID については、8.1.1.1ID(著者名典拠データ(個人名))の同項目の規定と同じく、目録作成者が入力することはできない。

<DA00089161>

8.3.2.1 HDNG

8.3.2.1A 〔形式〕

HDNG	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) 典拠形アクセス・ポイント	必須 1	可変長		1
優先名称	(必須 1)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
識別要素	(必須 2)	(可変長)		
優先名称のヨミ	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
優先名称のその他のヨミ	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(2)

8.3.2.1B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.3.2.1C 〔フィールド内容とデータ要素〕

HDNG フィールドには、当該著者に対して優先的に用いる典拠形アクセス・ポイントを記録する。

HDNG のデータ要素は、優先名称、識別要素、優先名称のヨミ及び名称のその他のヨミ

である。

優先名称には団体の名前を記録する。

識別要素には団体の設立年若しくは創設年又は所在地を記録する

優先名称のヨミには、団体の名前に対応するヨミを記録する。

ただし、優先名称のその他のヨミについては、本項では取り扱わない。関連する各コーディングマニュアル等を参照のこと。

HDNGは一意的なものではなくてはならない。したがって、名称が一致するような場合は、何らかの識別要素を加えて記録する。

8.3.2.1D〔データ記入及び記入例〕

D1(優先名称)

D1.1

優先名称には、当該団体の識別のために選択したものを記入する。

典拠形アクセス・ポイントとして採用する形は、原則として多くの目録対象資料や参考資料に表示されている形とする。

具体的な典拠形アクセス・ポイントの選択については、D4(典拠形アクセス・ポイント)以下の指示に従う。

表示されている形が複数あるときに典拠形アクセス・ポイントとして選択しなかった形は、異形アクセス・ポイントとしてSFフィールドに記録する。

D1.2 情報源

典拠形アクセス・ポイントを決定する情報源については、その団体がその国の言葉で発行している資料から決定するものとする。この条件をあてはめられないときは参考情報源から決定する。

D1.3

イニシャル形に含まれるピリオドについては、多くの目録対象資料中に表示され一般的と判断できる形を典拠形アクセス・ポイントとする。判断がつかない場合は、すべてピリオドは省略する。

なお、イニシャルの間にはスペースを入れない。

D1.4

日本名の団体については、団体名に下部組織が含まれている場合はその下部組織名まで含んだ形を典拠形アクセス・ポイントとする。下部組織の一部が省略されている場合は、原則として、参考資料等によって省略された部分を調べ、補った上で典拠形アクセス・ポイントとする。調べても判明しない場合は、上部の団体名のみを典拠形アクセス・ポイントとする。

「上部組織. 下部組織」の形は典拠形アクセス・ポイントとしない。必要に応じて、これをSFフィールドに記録する。(→ 8.3.4.1 SF)

日本名以外の団体については、「上部組織. 下部組織」の形を典拠形アクセス・ポイントとする。

D1.5 名称の変更

団体名が変更した場合は、新名称で刊行された資料に対しては、新名称を典拠形アクセス・ポイントとする著者名典拠データを作成する。

新典拠形アクセス・ポイントの著者名典拠データと旧典拠形アクセス・ポイントの著者名典拠データは、SAFフィールドにより相互に参照する。

HDNG:National Tuberculosis Association

SAF:National Association for the Study and Prevention of Tuberculosis (U.S.)
<DA08384096>

SAF:National Tuberculosis and Respiratory Disease Association <DA0838410X>

D1.6 表示されている形が複数あるとき

その団体はその国の言葉で発行している資料に表示されている形が複数あるときの典拠形アクセス・ポイントの決定については、以下の通りとする。

D1.6.1 情報源

その団体はその国の言葉で発行している資料の優先情報源に表示されている名称を用いる

D1.6.2 複数の綴字形

団体の刊行物にその団体名がいくつかの綴字形で表示されている場合は、

1. 正字法の公式な変更にもとづく綴字形
 2. 主として用いられる綴字形
 3. 目録した最初の記述対象に表示されている綴字形
- の順に決定する。

D1.6.3 優先情報源にある複数の表示形

優先情報源に複数の形の団体名が表示されている場合は、

1. 正式に提示されている形
2. 主として用いられる形

3. 同一または類似の簡潔な名称をもつ他の団体と当該団体を区別できる簡潔な形（イニシアル語または頭文字を含む）
4. 参考情報源にある形、または公式な形について、1～3の優先順位を適応するの順に決定する。

D1.7 異なる形の名称（言語）

名称が複数の言語で表示される場合は、以下の優先順位によって、典拠形アクセス・ポイントを決定する。

1. その団体の公用語の形
2. 英語形（複数の公用語があり、その一つが英語である場合）
3. その団体の刊行物中で主として用いられる言語の形

HDNG:International Federation of Library Associations and Institutions

（公式使用言語が英語を含めて複数ある場合、英語の名称を選択する）

D1.8 冠詞等の省略

冒頭の冠詞については省略する。その他、団体に授与された名誉章や勲章を列記した語句等は省略する。

HDNG:Singapore Yacht Club

（資料の表記は「The Singapore Yacht Club」）

ただし、文法上の理由で必要なものはこの限りではない。

HDNG:Los Angeles Airways

D2（識別要素）

団体名における識別要素は、同じ名称の団体が別にある場合、また、行政区分上同じ地名があつて識別の必要がある場合に記録する。

同名異団体に対する識別要素として記録する情報は、団体の設立年若しくは創設年又は所在地のうち、いずれか容易に入手できるものを採用する。

2以上の団体が同一名称であるか、または類似の名称である場合は、それぞれの名称に識別要素となる語または句を丸がっこ(())内に記録する。

団体間を区別する必要のない場合でも、団体の性格や目的を理解する手掛りとなるなら識別要素を記載する。識別要素のヨミは記録しない。

D3 (優先名称のヨミ)

D3.1

優先名称が日本語の場合、団体の名前に対応するヨミをカタカナで記録する。ただし、名称中に英数字が含まれている場合は、そのまま英数字を転記する。ヨミは分かち書きを行う。

優先名称のヨミのうち、固有名詞や専門用語等特殊な読み方をする語句を含む場合は、参考資料を用いて読み方を調べ記録する。このとき、その資料名を NOTE フィールドに記録する。(→ 8.3.5.1 NOTE)

このような調査によっても名称のヨミが判明しない場合や特定できない場合は、ヨミを記録しなくてもよい。

中国語、韓国・朝鮮語は別途取り扱いを参照する。

D3.2

典拠形アクセス・ポイントとなる名称中に人名が含まれる場合は、「8.1.2.1 HDNG(著者名典拠データ(個人名))」の規定に従って、その人名のヨミを記録する。人名の部分のヨミは、「姓△名」の形で分かち書きをする。

D4 (典拠形アクセス・ポイント)

典拠形アクセス・ポイントとして選択する名称について、以下に団体の種別ごとに方法と記入例を示す。

D4.1 行政機関

下部組織が含まれている場合は、その下部組織まで含んだ形を典拠形アクセス・ポイントとする。

HDNG:自治省行政局給与課||ジチショウ ギョウセイキョク キュウヨカ

HDNG:運輸省大臣官房||ウンユショウ ダイジン カンボウ

HDNG:Singapore. Ministry of Commerce and Industry

外局については、上部の省名は記録しない。

HDNG:国税庁||コクゼイチョウ

(「大蔵省国税庁」とはしない)

D4.1.1 行政機関の付属機関等

原則としてよく知られた形の名称を典拠形アクセス・ポイントとする。ただし、所轄の行政機関名を冠しない形で知られる機関であっても、識別の必要がある場合は、所轄行政

機関名を冠した形を典拠形アクセス・ポイントとする。

HDNG:国土地理院||コクト チリイン

(「建設省国土地理院」とはしない)

HDNG:海上保安大学校||カイジョウ ホアン ダイガッコウ

(「海上保安庁海上保安大学校」とはしない)

HDNG:運輸政策審議会||ウンユ セイサク シンギカイ

(「運輸省運輸政策審議会」とはしない)

HDNG:建設省土木研究所||ケンセツショウ ドボク ケンキュウジョ

HDNG:厚生省人口問題研究所||コウセイショウ ジンコウ モンダイ ケンキュウジョ

HDNG:経済企画庁経済研究所国民所得部||ケイザイ キカクチョウ ケイザイ ケンキュウ
ジョ コクミン ショトクブ

D4.1.2 行政機関の地方支分部局等

原則として所轄の行政機関名を冠しない形の名称を典拠形アクセス・ポイントとする。

HDNG:中部地方建設局||チュウブ チホウ ケンセツキョク

(「建設省中部地方建設局」とはしない)

HDNG:関東農政局茨城統計情報事務所||カントウ ノウセイキョク イバラキ トウケイ
ジョウホウ ジムショ

(「農林水産省関東農政局茨城統計情報事務所」とはしない)

D4.1.3 廃止された行政機関等

廃止された行政機関等についても、現存のものと同様に判断する。

改組によって名称が変更した場合の変更前の機関名についても同様に扱う。この場合は、改組前後それぞれの名称を典拠形アクセス・ポイントとすることができる。

HDNG:海軍省医務局||カイグンショウ イムキョク

HDNG:内務省警保局保安課||ナイムショウ ケイホキョク ホアンカ

HDNG:満洲國國務院民生部||マンシュウコク コクムイン ミンセイブ

HDNG:南洋庁熱帯産業研究所||ナンヨウチョウ ネットアイ サンギョウ ケンキュウジョ

D4.2 立法・司法機関

D4.2.1 立法機関

国会本会議については、衆議院、参議院をそれぞれ典拠形アクセス・ポイントとする。回次等が付されている場合は、それを省略する。

衆参両院に付属する委員会等、事務局、法制局についてはそれぞれ所属する院名を冠し

て典拠形アクセス・ポイントとする。

HDNG:衆議院||シュウギイン

HDNG:参議院事務局||サンギイン ジムキョク

HDNG:United States. Congress. House

D4.2.2 司法機関

それぞれの名称を典拠形アクセス・ポイントとする。

HDNG:最高裁判所事務総局||サイコウ サイバンシヨ ジム ソウキョク

HDNG:東京家庭裁判所||トウキョウ カテイ サイバンシヨ

D4.2.3 廃止された司法・立法機関

帝国議会については、現在の国会と同様の扱いとする。

HDNG:貴族院||キゾクイン

HDNG:行政裁判所||ギョウセイ サイバンシヨ

D4.3 政府関係機関,特殊法人等

政府の行政機関と同様の扱いとする。

HDNG:日本放送協会||ニホン ホウソウ キョウカイ

(「NHK」とはしない)

HDNG:宇宙開発事業団地球観測センター||ウチュウ カイハツ ジギョウダン チキュウ カンソク センター

HDNG:日本中央競馬会競走馬総合研究所||ニホン チュウオウ ケイバカイ キョウソウバ ソウゴウ ケンキュウジヨ

HDNG:国民生活センター情報資料室||コクミン セイカツ センター ジョウホウ シリョウ シツ

HDNG:住宅金融公庫住宅総合調査室||ジュウタク キンユウ コウコ ジュウタク ソウゴウ チョウサシツ

D4.4 在外公館

日本の在外公館については、「日本大使館」「日本領事館」等とし、所在国又は所在地を付記する。所在国の国名については、慣用形でよい。

HDNG:日本大使館 (在フランス)||ニホン タイシカン

HDNG:日本総領事館 (在サンフランシスコ)||ニホン ソウリ ヨウジカン

HDNG:Australia. Embassy (Indonesia)

D4.5 地方自治体(地方公共団体)、及び地方自治体の付属・出先機関

D4.5.1 自治体

都道府県、市については、その名称のみとする。

東京都 23 区については、「東京都」を冠して典拠形アクセス・ポイントとする。それ以外の政令指定都市については、「市+区名」とする。

町村については、名称の後に都道府県名を付記する。識別上必要がない限り、郡名は省略する。

都道府県名の後の「庁」、市区名の後の「役所」、町村の後の「役場」などの語は省略する。

なお、自治体のヨミは、『全国市町村要覧』等の資料を参照して記録する。

HDNG:大阪府||オオサカフ

(資料に「大阪府庁」と表示されていても、「庁」は省略する)

HDNG:東京都文京区||トウキョウト ブンキョウク

HDNG:横浜市港北区||ヨコハマシ コウホクク

HDNG:長久手町 (愛知県)||ナガクテチョウ

(愛知郡は省略する)

HDNG:東村 (福島県)||ヒガシムラ

(西白河郡は省略する)

HDNG:東村 (群馬県佐波郡)||アズマムラ

(群馬県内には東村が 3 つある)

HDNG:東京都総務局統計部管理課||トウキョウト ソウムキョク トウケイブ カンリカ

HDNG:東京都建設局公園緑地部||トウキョウト ケンセツキョク コウエン リョクチブ

HDNG:伊万里市総務部企画調整課||イマリシ ソウムブ キカク チョウセイカ

HDNG:名古屋市市民局市政情報課||ナゴヤシ シミンキョク シセイ ジョウホウカ

HDNG:福島県選挙管理委員会||フクシマケン センキョ カンリ イインカイ

HDNG:読谷村教育委員会 (沖縄県)||ヨミタンソン キョウイク イインカイ

HDNG:Ohio

HDNG:Zagreb (Croatia)

HDNG:Carlow (Ireland)

(町の名称)

HDNG:Carlow (Ireland : County)

(州の名称)

D4.5.2 自治体の付属・出先機関

設立自治体名を冠した形を典拠形アクセス・ポイントとする。町村については都道府県名を付記する。

HDNG:北海道立天北農業試験場||ホッカイドウリツ テンボク ノウギョウ シケンジョウ
ウ

HDNG:兵庫県立中央農業技術センター||ヒョウゴケンリツ チュウオウ ノウギョウ ギジョ
ユツ センター

HDNG:名古屋市中小企業情報センター||ナゴヤシ チュウショウ キギョウ ジョウホウ セ
ンター

D4.5.3 地方議会

町村の議会には都道府県名を付記する。東京 23 区の議会には「東京都」を冠する。

HDNG:東京都議会||トウキョウト ギカイ

HDNG:横浜市議会||ヨコハマシ ギカイ

HDNG:東京都千代田区議会||トウキョウト チヨダク ギカイ
(「千代田区議会」とはしない)

HDNG:広島県議会事務局||ヒロシマケン ギカイ ジムキョク

HDNG:印旛村議会(千葉県)||インバムラ ギカイ

D4.6 教育機関

学校、学校法人の正式名については、以下の資料を参照すること。

全国大学一覧

全国短期大学・高等専門学校一覧

文部大臣所轄学校法人一覧

D4.6.1 国公立学校

D4.6.1.1 大学等

大学の学部、学科等はその全体を典拠形アクセス・ポイントとする。

大学の付属施設は、大学名を含めた全体を典拠形アクセス・ポイントとする。

HDNG:京都工芸繊維大学工芸学部||キョウト コウゲイ センイ ダイガク コウゲイ ガクブ

HDNG:北海道教育大学教育学部附属函館小学校||ホッカイドウ キョウイク ダイガク キ
ョウイク ガクブ フゾク ハコダテ ショウガッコウ

HDNG:東京大学法学部附属外国法文献センター||トウキョウ ダイガク ホウガクブ フゾ

ク ガイコクホウ ブンケン センター

HDNG:鹿児島県立短期大学地域研究所||カゴシマ ケンリツ タンキ ダイガク チイキ ケン
キュウジヨ

HDNG:University of Chicago. Department of Art History

HDNG:National University of Singapore. Faculty of Science. Lee Kong Chian Natural
History Museum

D4.6.1.2 高等専門学校、高等学校、小中学校、幼稚園

公立学校については、設置自治体名を含めて典拠形アクセス・ポイントとする。町村立
の学校については、識別の必要があれば都道府県名を付記する。

HDNG:福井工業高等専門学校||フクイ コウギョウ コウトウ センモン ガッコウ

HDNG:東京都立航空工業高等専門学校||トウキョウ トリツ コウクウ コウギョウ コウト
ウ センモン ガッコウ

HDNG:山形県立酒田工業高等学校||ヤマガタ ケンリツ サカタ コウギョウ コウトウ ガッ
コウ

HDNG:長野県田川高等学校||ナガノケン タガワ コウトウ ガッコウ

HDNG:宮城県第二女子高等学校||ミヤギケン ダイニ ジョシ コウトウ ガッコウ

HDNG:大安町立笠間小学校 (三重県)||ダイアン チョウリツ カサマ ショウガッコウ

HDNG:美山村立寒川第一小学校 (和歌山県)||ミヤマ ソンリツ ソウガワ ダイイチ ショウ
ガッコウ

HDNG:浜松市立北小学校||ハママツ シリツ キタ ショウガッコウ

HDNG:北上市立北上北中学校||キタカミ シリツ キタカミ キタ チュウガッコウ

HDNG:明石市立高丘西幼稚園||アカシ シリツ タカオカ ニシ ヨウチエン

D4.6.2 私立学校

HDNG:国際基督教大学||コクサイ キリストキョウ ダイガク
(「ICU」とはしない)

HDNG:成城学園高等学校||セイジョウ ガクエン コウトウ ガッコウ

HDNG:横浜学園付属元町幼稚園||ヨコハマ ガクエン フゾク モトマチ ヨウチエン

D4.6.3 専修・各種学校等

HDNG:大原簿記学校||オオハラ ボキ ガッコウ

HDNG:辻調理師専門学校||ツジ チョウリシ センモン ガッコウ

D4.6.4 教育施設

教育施設に含まれるものとしては、図書館、博物館、美術館、資料館、公民館、視聴覚

センター、スポーツセンター、体育館、児童館、等がある。これらのうち、公立の施設は設置自治体名を冠した形を典拠形アクセス・ポイントとする。また町村立の場合は都道府県名を付記する。

HDNG:東京都文京区立鷗外記念本郷図書館||トウキョウト ブンキョウ クリツ オウガイ
キネン ホンゴウ トショカン

HDNG:宇奈月町立図書館(富山県)||ウナズキ チョウリツ トショカン

HDNG:住民図書館||ジュウミン トショカン

HDNG:釧路市立郷土博物館||クシロ シリツ キョウド ハクブツカン

HDNG:いわさきちひろ絵本美術館||イワサキ チヒロ エホン ビジュツカン

HDNG:大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館||オオイタケンリツ ウサフドキノオカ
レキシ ミンゾク シリョウカン

HDNG:東京都神代植物公園管理事務所||トウキョウト ジンダイ ショクブツ コウエンカ
ンリ ジムショ

D4.7 会社組織(私企業)

会社組織においては、「株式会社」等の法人格を表す語句は省略する。識別の必要がある場合は、これらの語句を付記することができる。

HDNG:近畿日本鉄道||キンキ ニホン テツドウ

(「近畿日本鉄道株式会社」,「近鉄」とはしない)

HDNG:明治生命保険||メイジセイメイホケン

(「明治生命保険相互会社」とはしない)

HDNG:大阪金物新報社||オオサカカナモノシンポウシャ

(「合名会社大阪金物新報社」とはしない)

HDNG:ブリヂストンタイヤ||ブリヂストンタイヤ

(「ブリヂストンタイヤ株式会社」とはしない)

HDNG:繊維技術研究社(株式会社)||センイギジュツケンキュウシャ

(名称は「株式会社繊維技術研究社」。同名の有限会社とは別組織)

HDNG:繊維技術研究社(有限会社)||センイギジュツケンキュウシャ

(名称は「有限会社繊維技術研究社」。同名の株式会社とは別組織)

HDNG:Weser, AG

(正式名称: AG Weser)

D4.7.1 会社組織の付属施設

企業の研究所や工場,研修・保養施設などについて適用する。

原則として目録対象資料中に表示されている形を典拠形アクセス・ポイントとする。

HDNG:松下電器高槻工場||マツシタ デンキ タカツキ コウジョウ

D4.8 公益法人、学術団体等

「財団法人」「社団法人」「医療法人」等の法人格を表す語句については、これを省略する。これらの語句を省略すると団体の性格などが不明になる場合は、これらの語句をNOTE フィールドに記録する。

HDNG:日本図書館協会||ニホン トショカン キョウカイ

(「社団法人日本図書館協会」とはしない)

HDNG:日本形成外科学会||ニホン ケイセイ ゲカ ガツカイ

(「社団法人日本形成外科学会」とはしない)

HDNG:電力中央研究所||デンリョク チュウオウ ケンキュウジョ

(「財団法人電力中央研究所」とはしない)

D4.9 宗教団体等

正式名を典拠形アクセス・ポイントとする。正式名とは別に慣用されている名がある場合は、それを参照形としてSF フィールドに記録する。

HDNG:真宗大谷派宗務所||シンシュウ オオタニハ シュウムシヨ

HDNG:日本基督教団岸和田教会||ニホン キリスト キョウダン キシワダ キョウカイ

HDNG:Benedictines

寺院名については、同じ名称のものが多いため、原則として所在地を付記する。

HDNG:長福寺(町田市)||チョウフクジ

D4.10 政党

正式名を典拠形アクセス・ポイントとする。

HDNG:自由民主党||ジユウ ミンシュトウ

(「自民党」とはしない)

HDNG:日本共産党||ニホン キョウサントウ

D4.11 組合組織

原則として正式名を典拠形アクセス・ポイントとする。

下部組織については、独立性が高いと思われる場合は、上部団体名を冠しない形を典拠

形アクセス・ポイントとし、冠した形は参照形としてSFフィールドに記録する。

HDNG:日本鉄鋼産業労働組合連合会||ニホン テッコウ サンギョウ ロウドウ クミアイ レンゴウカイ

(省略形の「鉄鋼労連」は典拠形アクセス・ポイントとしない)

HDNG:ゼンセン同盟||ゼンセン ドウメイ

(全国繊維産業労働組合同盟より名称変更。変更前の出版物に対しては、省略形の「全繊同盟」は典拠形アクセス・ポイントとせず「全国繊維産業労働組合同盟」を典拠形アクセス・ポイントとする)

HDNG:自治労千葉県本部||ジチロウ チバケン ホンブ

HDNG:日本硝子繊維労働組合||ニホン ガラス センイ ロウドウ クミアイ

(「合化労連日本硝子繊維労働組合」とはしない)

HDNG:健康保険組合連合会社会保障研究室||ケンコウ ホケン クミアイ レンゴウカイ シャカイ ホショウ ケンキュウシツ

HDNG:愛媛県生活協同組合連合会||エヒメケン セイカツ キョウドウ クミアイ レンゴウカイ

D4.12 市民団体、有志、サークル、同窓会等

原則として目録対象資料中に表示されている形を典拠形アクセス・ポイントとする。複数の形が表示されている場合は、慣用的に用いられている形が特定できればそれを、特定できないときは最も詳しい形を典拠形アクセス・ポイントとする。

HDNG:松代大本營の保存をすすめる会||マツシロ ダイホンエイ ノ ホゾン オ ススメルカイ

HDNG:和歌山県歌人クラブ||ワカヤマケン カジン クラブ

HDNG:東北大学脳研脳神経外科同窓会実生会||トウホク ダイガク ノウケン ノウ シンケイ ゲカ ドウソウカイ ミショウカイ

D4.12.1 刊行会、記念委員会等

ここに含まれるものとしては、特定の個人、団体についての記録・業績等をまとめることを目的とした出版物を刊行するための団体、組織がある。これらは、その資料に表示されているままの名称を典拠形アクセス・ポイントとする。

典拠形アクセス・ポイント中に含まれる人名、団体名についてのヨミは、それらに固有のヨミとする。

HDNG:東京塗料商業協同組合記念史編集委員会||トウキョウ トリョウ ショウギョウ キョウドウ クミアイ キネンシ ヘンシュウ イインカイ

D4.13 探検隊、調査団等

目録対象資料に表示されているままの名称を典拠形アクセス・ポイントとする。

探検隊、調査隊、調査団等の名称中に含まれる回次、年次については、これを省略せず、全体を典拠形アクセス・ポイントとする。

HDNG:秋芳洞緊急調査隊||シュウホウドウ キンキュウ チョウサタイ

HDNG:第三次沖ノ島学術調査隊||ダイサンジ オキノシマ ガクジュツ チョウサタイ

D4.14 雑誌等の「編集」部

雑誌、新聞の編集部については、「本タイトル+編集部」の形を典拠形アクセス・ポイントとする。

HDNG:朝日ジャーナル編集部||アサヒ ジャーナル ヘンシュウブ

HDNG:日経アーキテクチュア編集部||ニッケイ アーキテクチュア ヘンシュウブ

HDNG:夕刊フジ編集部||ユウカン フジ ヘンシュウブ

D4.14.1 辞典等の編纂委員会

目録対象資料に表示されているままの名称を典拠形アクセス・ポイントとする。

HDNG:マグローヒル科学技術用語大辞典編集委員会||マグローヒル カガク ギジュツ ヨウゴ ダイジテン ヘンシュウ イインカイ

8.3.2.1E 《注意事項》

E1

名称のヨミについては、詳細は「ヨミと分かち書き」の規定に従う。(→「目録情報の基準 第5版」11.3)

E2

「参考情報源」は、団体について書かれた図書と、記事・論文を含むこととする。

参照した情報源については、NOTE フィールドに記述する。

HDNG フィールドについては、原則として最初に作成された典拠形アクセス・ポイントを維持する、という典拠データの基本的な方針から、相応の理由が無い限り、既に登録されている典拠形アクセス・ポイントを維持するものとする。

8.3.3.1 TYPE

8.3.3.1 A〔形式〕

TYPE	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
属性コード	必須2	固定長	1バイト	1

8.3.3.1 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.3.3.1C〔フィールド内容とデータ要素〕

TYPE フィールドには、典拠形アクセス・ポイント(HDNG)に示される著者の属性をコード化して記録する。

12.3.1D〔データ記入及び記入例〕

属性コードには、典拠形アクセス・ポイントに示される著者が団体であることを示す 1桁のコード「c」を記入する。(→付録 1.7 その他のコード表)

HDNG:British Museum

TYPE:c

8.3.3.3 PLACE

8.3.3.3 A〔形式〕

PLACE	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
場所	選択	可変長	254バイト	1

8.3.3.3 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.3.3.3C〔フィールド内容とデータ要素〕

フィールド内容とデータ要素については、8.1.3.3 PLACE(著者名典拠データ(個人名))の同項目の規定を準用し、典拠形アクセス・ポイントに示される団体の所在地又は設立地を記録する。

8.3.3.3D〔データ記入及び記入例〕

D1

HDNG フィールドに記録した団体の所在地又は設立地にあたる地名を記録する。

日本国内の地名については、原則として市町村名を記録する。町村名については、都道府県名を付記する。東京 23 区内については、すべて「東京都」と記録する。

HDNG:大分県文化財保存協議会||オオイタケン ブンカザイ ホゾン キョウギカイ
PLACE:大分市

HDNG:前田一步園財団||マエダ イッポエン ザイダン
PLACE:阿寒町 (北海道)

HDNG:東京都港区立みなと図書館||トウキョウト ミナト クリツ ミナト トショカン
PLACE:東京都

識別の必要がある場合は、市については都道府県名を、町村については都道府県名に加えて郡名を付記する。

HDNG:府中市埋蔵文化財調査団||フチュウシ マイゾウ ブンカザイ チョウサダン
PLACE:府中市 (広島県)

HDNG:府中市郷土の森事業団||フチュウシ キョウド ノ モリ ジギョウダン
PLACE:府中市 (東京都)

市町村名が判明しない場合は、都道府県名を記録する。

HDNG:おもろ研究会||オモロ ケンキュウカイ
PLACE:沖縄県

地名の表記には、記述情報源にあるもののうち、典拠形アクセス・ポイントと合致した言語での慣用形とする。識別に必要な場合は、別称を付記することができる。

HDNG:Amedeo Storti
PLACE:Venezia (Venice)

D2

原則として都市名を記録する。識別に必要な場合は、国名、州名などを付記することができる。都市名が判明しない場合は、国名、州名、地域名などを記録する。日本国内の地名については、市町村名を記録する。

HDNG:International Group for the Study of Women
PLACE:Tokyo
HDNG:European Micropublishing Services

PLACE:Dublin,Ireland

D3

団体の存続中に地方法域名や地理的所在地名が変わった場合は、原則として設立時の名称を記録する。

その地名に対する現在の地名が判明する場合は、その現在の地名を付記することができる。

設立時の地名が判明しない場合は地域名を記録することができる。

HDNG:Centre nationale de recherches scientifiques et techniques (Vietnam)

PLACE:Saigon (Ho Chi Minh)

D4

現行の行政区分上では用いられなくなった地名については、旧地名を記録する。その旧地名に対応する現行の地名が判明する場合は、現行の地名も記録することができる。

HDNG:国定教科書共同販売所||コクテイ キョウカシヨ キョウドウ ハンバイシヨ

PLACE:東京市

HDNG:筑波大学附属図書館||ツクバ ダイガク フゾク トシヨカン

PLACE:桜村;つくば市

D5

旧植民地又は委任統治領に置かれていた団体の所在地については、原則として当時の地名を記録する。

その地名に対応する現在の地名が判明する場合は、その現在の地名を付記することができる。当時の地名が判明しない場合は、地域名(満州、南洋諸島等)を記録することができる。

D6

団体の設立地と現在の所在地が異なり、それがともに判明している場合は、双方を記録することができる。記録順は、原則として、設立地、所在地の順とする。また、団体の所在地が変更になった場合、複数の地名を記録することができる。記録順は時代の古い方を先に記録する。複数の地名の間には、「;」(セミコロン)を記入する。

HDNG:Fédération internationale de football association

PLACE:Paris;Basel, Switzerland

HDNG:日本線虫研究会||ニホン センチュウ ケンキュウカイ

PLACE:東京都;谷田部町(茨城県);つくば市

8.3.3.3E 《注意事項》

日本国以外にある団体の場合、所在地に国名を付記する。国名は、一般に慣用されている形を使用することができる。

HDNG:川柳シカゴ吟社||センリュウ シカゴ ギンシャ

PLACE:シカゴ(米国)

8.3.3.4 DATE

8.3.3.4 A 〔形式〕

DATE	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
時間	選択	可変長	254 バイト	1
設立年	(選択)			
廃止年	(選択)			

8.3.3.4 B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.3.3.4C 〔フィールド内容とデータ要素〕

DATE フィールドには、典拠形アクセス・ポイント(HDNG)にかかわる時間情報をコード化して記録する。

DATE フィールドのデータ要素は、設立年及び廃止年である。

設立年には、統一標目形に示される団体の設立等の日時に対応する西暦年を記録する。

廃止年には、統一標目形に示される団体の解散、改廃等の日時に対応する西暦年を記録する。

DATE フィールドは、統一標目形にかかわる時間情報による検索、統計処理等を可能にするために設けられたフィールドである。"

8.3.3.4D 〔データ記入及び記入例〕

D1

HDNG フィールドに記録した団体の設立年、および廃止年を西暦で記録する。

それぞれの西暦の間に「-」（ハイフン）を記入する。ハイフンの前後に空白を記入してはならない。

HDNG:Armed Forces Medical Library (U.S.)

DATE:1952-1956

HDNG:図書館短期大学||トショカン タンキ ダイガク

DATE:1964-1981

D2

設立年のみが判明している場合は、設立年のみを西暦で記録する。

HDNG:Human Rights Internet

DATE:1976

D3

設立年と廃止年が同一の場合は、ハイフンの前後に当該西暦年を繰り返し記入する。

HDNG:東京大学西南インドゥークシュ調査隊||トウキョウ ダイガク セイナン ヒンドゥークシュ チョウサタイ

DATE:1967-1967

HDNG:Marketing Association. Guideline Committee

DATE:1970-1970

D4

設立年及び廃止年が推定年であっても、設立年、及び廃止年には対応する西暦年を記入する。

設立年及び廃止年に対応する西暦年が不明の場合は、不明部分の数字をハイフンで代用する。

8.3.3.4E (選択事項)

設立年及び廃止年が判明している場合、設立年及び廃止年をともに記入するかどうかは、各参加組織が自由に選択する。

8.3.3.4F 《注意事項》

F1

廃止年が不明の場合は、設立年に対応する西暦年のみを記入する。

HDNG:情報科学技術協会||ジョウホウ カガク ギジュツ キョウカイ

DATE:1986

F2

設立年が不明の場合は、まずハイフンを記入し、その直後に、廃止年に対応する西暦年を記入する。

HDNG:東京天文台||トウキョウ テンモンダイ

DATE:-1988

F3

ハイフンは、設立年の直後に記入する。また、廃止年は、ハイフンの直後に記入する。
ハイフンの前後にスペースを記入してはならない。

8.3.4.1 SF

8.3.4.1A〔形式〕

SF	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) から見よ参照形	選択	可変長		32
統一標目形フラグ*	(選択)	(固定長)	(1 バイト)	(1)
名称	(必須 1)	(可変長)	(254 バイト)	
識別要素	(必須 2)	(可変長)		
名称のヨミ	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
名称のその他のヨミ	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(2)

*統一標目形フラグは、使用しなかった目録規則に基づく標目形を記録する必要がある場合に記録していたが、NCR2018 適用以降は和洋の目録規則を統一したため記録しないこととする。

8.3.4.1B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.3.4.1C〔フィールド内容とデータ要素〕

SF フィールドには、典拠形アクセス・ポイントとして採用しなかった異形アクセス・ポイント、あるいはアクセス・ポイントの決定に使用しなかった目録規則に基づく典拠形アクセス・ポイントを記録する。

このフィールドは、典拠形アクセス・ポイントには採用されなかった別形からの検索を可能にするために設けられたフィールドである。

フィールドのデータ要素は、参照形、又は、使用しなかった目録規則に基づく典拠形アクセス・ポイントである。

参照形には、言語又は文字種の相違による別形、綴りの相違による別形、短縮形もしくは完全形等の別形、日本名における「上位組織・下部組織」形による別形等がある。

8.3.4.1D 〔データ記入及び記入例〕

D1 (言語又は文字種の相違による別形の記入)

言語又は文字種の相違によって複数の表記形が存在する場合は、典拠形アクセス・ポイントとして HDNG フィールドに採用しなかった言語又は文字種による形を SF フィールドに記録することができる。

HDNG:Schweizerische Vereinigung für Urheberrecht

SF:Association suisse pour la protection du droit d'auteur

D2 (綴りの相違による別形の記入)

綴りの相違によって複数の表記形が存在する場合は、典拠形アクセス・ポイントとして HDNG フィールドに採用しなかった綴りによる形を SF フィールドに記録することができる。

HDNG:International Labour Office

SF:International Labor Office

HDNG:Verein für Socialpolitik

SF:Verein für Sozialpolitik

HDNG:World Health Organization

SF:WHO

SF:W.H.O.

D3 (短縮形／完全形による別形の記入)

イニシアルを含む短縮形と完全に綴られた形の複数の表記形が存在する場合は、典拠形アクセス・ポイントとして HDNG フィールドに採用しなかった形を SF フィールドに記録することができる。

HDNG:Nederlands Architectuurinstituut

SF:NAi

HDNG:BETEA

SF:Bureau d'études technico-économiques relatives à l'audiovisuel commun aux organismes

D4 (「上位団体. 下部組織」形の記入)

それ自体の名称のもとに記入した下部組織は、上位団体の副標目の形を SF フィールドに記録することができる。

HDNG:Franklin D.Roosevelt Library

SF:United States. National Archives and Records Service. Franklin D.Roosevelt Library

D5 (字体の相違による別形の記入)

新字体と旧字体、正字体と俗字体等のような字体の差異によって、複数の表記形が存在する場合は、典拠形アクセス・ポイントとして HDNG フィールドに採用しなかった字体による形を SF フィールドに記録することができる。

漢字形に対して、ローマ字翻字形その他の翻字形が存在する場合は、その翻字形を SF フィールドに記録することができる。

HDNG:日本経営学会||ニホン ケイエイ ガツカイ

SF:日本経営學會||ニホン ケイエイ ガツカイ

HDNG:鐵鋼聯盟調査部||テッコウ レンメイ チョウサブ

SF:鉄鋼連盟調査部||テッコウ レンメイ チョウサブ

D6 (ヨミの相違若しくはヨミの分かち書きのゆれによる別形の記入)

ある名称に対して、典拠形アクセス・ポイントに採用したヨミとは異なるヨミが存在する場合、また、分かち書きのゆれが考えられる場合は、HDNG フィールドに記録しなかったヨミを SF フィールドに記録することができる。

HDNG:日本法中毒学会||ニホン ホウ チュウドク ガツカイ

SF:日本法中毒学会||ニホン ホウチュウドク ガツカイ

D7 (上部組織.下部組織の形の記入)

日本名著者名典拠データでは、いわゆる「上部組織.下部組織」形は典拠形アクセス・ポイントとして採用しない。

この形が必要な場合、これを SF フィールドに記録することができる。

HDNG:経済企画庁総合計画局||ケイザイ キカクチョウ ソウゴウ ケイカクキョク

SF:経済企画庁. 総合計画局||ケイザイ キカクチョウ. ソウゴウ ケイカクキョク

HDNG:北海道大学スラブ研究センター||ホッカイドウ ダイガク スラブ ケンキュウ センター

SF:北海道大学. スラブ研究センター||ホッカイドウ ダイガク. スラブ ケンキュウ センター

8.3.4.1E [フィールドの繰り返し]

記録する参照形が複数存在する場合は、必要なだけ SF フィールドを繰り返して記録す

る。

8.3.4.1F 《注意事項》

F1

異なるレベルへの「から見よ参照」は作成しない。

(誤)

HDNG:Trinity College (Cambridge University)

SF:Cambridge University

(誤)

HDNG:経済企画庁||ケイザイ キカクチョウ

SF:経済企画庁総合計画局||ケイザイ キカクチョウ ソウゴウ ケイカクキョク

F2

ある団体が名称を変更した場合は、SF フィールドではなく、SAF フィールドに記録する。

(正)

HDNG:British Library

SAF:British Museum <DA00592486>

(誤)

HDNG:British Library

SF:British Museum

(正)

HDNG:National Audubon Society

SAF:National Association of Audubon Societies for the Protection of Wild Birds and Animals <>

(誤)

HDNG:National Audubon Society

SF:National Association of Audubon Societies for the Protection of Wild Birds and Animals

F3

参照データセットからの流用によって作成するときには、SF フィールド、SAF フィールドがそのままでもいいか、別のフィールドに修正すべきかをよく確認する。

F4

ヨミだけが異なる場合でも、カナ形のための「から見よ参照」は作成しない。

(誤)

HDNG:日本東洋医学会||ニホントウヨウイガツカイ

SF:ニホントウヨウイガクカイ

8.3.4.2 SAF

8.3.4.2 A〔形式〕

SAF	入力レベル		属性	フィールド長	繰り返し数
	1)	2)			
(Group Field) からも見よ参照形	選択		可変長		32
名称	(自動付与)	(必須 1)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
識別要素	(〃)	(必須 2)	(可変長)		
名称のヨミ	(〃)	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
名称のその他のヨミ	(〃)	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(2)
データ ID	(〃)	(不使用)	(固定長)	(10 バイト)	(1)

* 1)参照リンクを形成する場合 2)参照リンクを形成しない場合

8.3.4.2 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.3.4.2C〔フィールド内容とデータ要素〕

C1

SAF フィールドには、相互参照すべき著者名典拠データの典拠形アクセス・ポイントを記録する。

SAF フィールドは、目録規則において認められた複数の著者名の典拠形アクセス・ポイントを持つ団体において、それぞれを関連づけるために設けられたフィールドである。

相互参照すべき著者名典拠データが存在し、そのデータとリンク関係を成立させた場合には参照先のデータ ID が含まれる。

8.3.4.2D〔データ記入と記入例〕

D1(相互参照先のデータとリンクを形成する場合)

システムが自動的に参照先の典拠形アクセス・ポイント (HDNG) を SAF フィールドに埋め込むので、目録作成者がデータ記入をする必要はない。

HDNG:Instituto de Cooperación Iberoamericana (Madrid, Spain)

SAF:Centro Iberoamericano de Cooperación <DA10490711>

HDNG:Exxon Corporation

SAF:Standard Oil Company <DA02787792>

D2 (相互参照すべきデータとリンクを形成しない場合)

目録作成者が参照すべき典拠形アクセス・ポイントを記録する。

HDNG:World Tourism Organization

SAF:International Union of Official Travel Organisations <>

D3

ある団体が複数の典拠形アクセスポイントを持つのは、その団体が名称を変更した場合のみである。

8.3.4.2E [フィールドの繰り返し]

SAF フィールドに記録すべき名称が複数ある場合は、必要な数だけフィールドを繰り返す。

8.3.4.2F 《注意事項》

F1

互いにレベルの異なる「からも見よ参照」は作成してはならない。

(誤)

HDNG:Joint Center for Urban Studies

SAF:Harvard University <DA00826033>

SAF:Massachusetts Institute of Technology <DA00048903>

(誤)

HDNG:農林省農政局普及部||ノウリンショウ ノウセイキョク フキュウブ

SAF:農林水産省農政局||ノウリン スイサンショウ ノウセイキョク <DA03747578>

F2

ある団体に対して複数の著者名典拠データが作成されるのは、その団体が名称を変更した場合のみである。それ以外の別名は、SAF フィールドではなく、SF フィールドに記録する。

(正)

HDNG:Rijkslandbouwhogeschool (Ghent, Belgium)

SF:Landbouwhogeschool (Ghent, Belgium)

(誤)

HDNG:Rijkslandbouwhogeschool (Ghent, Belgium)

SAF:Landbouwhogeschool (Ghent, Belgium)

(正)

HDNG:日本放送協会||ニホン ホウソウ キョウカイ

SF:NHK

(誤)

HDNG:日本放送協会||ニホン ホウソウ キョウカイ

SAF:NHK <>

F3

相互参照すべきデータが存在しない場合は、新たに著者名典拠データを作成することができる。

リンクすべき書誌がない場合は、相互参照リンクを形成せずに SAF フィールドを記録する。

F4

参照データセットからの流用によって作成するときには、SF フィールド、SAF フィールドがそのままよいか、別のフィールドに修正すべきかをよく確認する。

8.3.5.1 NOTE

8.3.5.1 A [形式]

NOTE	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
注記	必須 1	可変長	1024 バイト	128

8.3.5.1 B [記述文法]

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.3.5.1C [フィールド内容とデータ要素]

NOTE フィールドには、データ作成・修正等に関する各種情報を記録する。

NOTE フィールドは、他のフィールドには記録できないが、各参加機関が必要とする各種情報を記録するために設けられたフィールドである。

8.3.5.1D [データ記入及び記入例]

D1 典拠形アクセス・ポイントの作成の際の目録対象資料に関する初出タイトル注記

典拠形アクセス・ポイントを決定し、典拠データ作成の根拠とした目録対象資料について、そのタイトル、出版者、出版年等の書誌情報を記録する。(→ 8.3.5.1F)

また、団体名中に地名、専門用語、人名が含まれる場合は、そのヨミについての情報源を必ず記録する。

D2 典拠形アクセス・ポイントその他各フィールドの追加・修正事項及び追加・修正の根拠とした情報源を記述する修正注記

典拠形アクセス・ポイントの修正、その他の各フィールドの追加・修正に当たって根拠とした情報源を記録する。

この注記についての詳細は、第 25 章 著者名典拠データ（日本名）の該当条項を参照せよ。

D3 団体の内容・性格・目的等を表す情報注記

団体の同定・識別を行うために、また、団体であることが統一標目とした名称からのみでははっきりしない場合に、その団体の内容や性格、目的、具体的な活動についての情報を記録することができる。

HDNG:Friends of the Earth

NOTE:A charitable group based in the UK but works internationally

HDNG:Ballet du XXe siècle (Belgium)

SAF:Béjart Ballet Lausanne (Switzerland) <>

NOTE:Muriset, Y. Béjart, le tournant, 1988: p. 4 of cover (within less than three months [beginning in May 1987], Béjart, the choreographer of the Ballet du XXe siècle, moved his troupe from Brussels to Lausanne and transformed it into the Béjart Ballet Lausanne)

HDNG:日本アイソトープ協会||ニホン アイソトープ キョウカイ

NOTE:社団法人

D4 団体名の変更・変遷を表す変遷注記

団体の名称に変更・変遷がある場合は、その前後の関係を明らかにするために、変更前・変更後の名称とその関係についての情報を記録することができる。

HDNG:Stadtbibliothek Bern

SAF:Stadt- und Hochschulbibliothek Bern <>

NOTE:In 1951 name changed to Stadt- und Hochschulbibliothek

HDNG:Université de Lyon II

SAF:Université de Lyon <>

SAF:Université Claude Bernard <>

HDNG:東邦銀行||トウホウ ギンコウ

NOTE:昭和 16 年, 郡山商業銀行, 会津銀行, 白河瀬谷銀行が合併し, 東邦銀行となる

8.3.5.1E〔フィールドの繰り返し〕

原則として 1 つのフィールドに 1 つの情報を記録する。複数の情報を記録する場合は、NOTE フィールドを必要な数だけ繰り返す。

8.3.5.1F《注意事項》

典拠データ作成・修正時に根拠とした書誌情報が、定型導入語句「SRC」「EDSRC」と共に記入されている場合がある。

「SRC」は新規作成時の、「EDSRC」は修正時のものであることを意味する。"

第8章4 会議名

8.4.3.1 TYPE

8.4.3.1 A 〔形式〕

TYPE	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
属性コード	必須2	固定長	1バイト	1

8.4.3.1 B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.4.3.1C 〔フィールド内容とデータ要素〕

TYPE フィールドには、典拠形アクセス・ポイント(HDNG)に示される著者の属性をコード化して記録する。

8.4.3.1D 〔データ記入及び記入例〕

属性コードには、典拠形アクセス・ポイント(HDNG)に示される著者が会議、大会等であることを示す1桁のコード「m」を記入する。(→付録 1.7 その他のコード表)

HDNG:北東アジア知識人会議||ホクトウ アジア チシキジン カイギ

TYPE:m

8.4.3.4 DATE

8.4.3.4A 〔形式〕

DATE	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
時間(開催年)	選択	可変長	254バイト	1

8.4.3.4B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

8.4.3.4C 〔フィールド内容とデータ要素〕

DATE フィールドには、典拠形アクセス・ポイント(HDNG)にかかわる時間情報をコード化して記録する。

DATE フィールドのデータ要素は、開催年のみである。

DATE フィールドは、典拠形アクセス・ポイントにかかわる時間情報による検索、統計処理等を可能にするために設けられたフィールドである。

8.4.3.4D 〔データ記入及び記入例〕

D1

開催年には、典拠形アクセス・ポイントに示される会議、大会等の開催日時に対応する西暦年を記入する。

HDNG:旧福島コレクション展覧会||キュウ フクシマ コレクション テンランカイ

DATE:1966

NOTE:1966.4.19-5.29 : ブリヂストン美術館

D2

開催年が複数ある場合は、年号の昇順に開催年を記入する。

それぞれの開催年の間にはセミコロン(;)を記入する。

HDNG:全日本マスターズ陸上競技選手権大会||ゼンニホン マスターズ リクジョウ キョウ
ギ センシュケン タイカイ

DATE:1984;1985

NOTE:第5回:昭和59年10月6日~7日:沖縄市営総合運動公園陸上競技場

NOTE:第6回:昭和60年10月12日~13日:鳴門総合運動公園陸上競技場

D3

開催年が推定年であっても、開催年には対応する西暦年を記入する。

開催年に対応する西暦年が不明の場合は、不明部分の数字をハイフンで代用する。

8.4.3.4E 《注意事項》

セミコロンは、開催年の直後に記入する。また、2番目以降の開催年は、セミコロンの直後に記入する。

セミコロンの前後にスペースを記入してはならない。

第 14 章 著作（統一書名）典拠データ

この章では、著作（統一書名）典拠データセットに登録すべき著作のデータについて、新規入力におけるデータ記入の方法を示す。

NACSIS-CAT で著作のデータを作成する対象は、当面は以下の資料とする。

- a) 日本、中国等の古典籍
- b) 聖典
- c) 無著者名古典
- d) 音楽作品
- e) その他識別する必要があると判断した著作

流用入力及び修正におけるデータ記入の方法のうち、それぞれの章で特に規定されていない事項については、この章の規定に従ってデータ記入を行う。

〔目録規則との関係〕

データ記入を行う際は「日本目録規則 2018 年版」（以下「NCR2018」という）に準拠する。

なお、準拠すべき条項であっても、「目録情報の基準 第 6 版」と相違する事項については、「目録情報の基準 第 6 版」に従うことに注意する必要がある。

（→ 第 51 章）

14.1.1 ID

14.1.1 A 〔形式〕

ID	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
データ ID	自動付与	固定長	10 バイト	1

14.1.1B 〔フィールド内容とデータ要素〕

ID フィールドには、目録システムがそれぞれのデータに対して付与した英数字 10 桁から成るデータ ID がデータ要素として記録される。

目録システムは、データ ID によってそれぞれのデータの管理を行う。

14.1.1C 〔データ記入及び表示例〕

データ ID は、目録システムに登録するタイミングで付与される。クライアントから目録システムに対して、新規作成典拠データが送信されると、目録システムは、新規に登録

されるデータに対して新たな ID を付与する。

データ ID は、クライアントごとに表示の仕方が異なるが、不等号(<)と(>)の間に表示されることが多い。

<EA0002136X>

データ ID は、目録システムが自動的に付与するものであり、目録担当者が入力することはできない。

14.1.2 MARCFLG

14.1.2 A 〔形式〕

MARCFLG	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
変更ありフラグ	自動付与	可変長	7 バイト	1

14.1.2B 〔フィールド内容とデータ要素〕

MARCFLG フィールドには、流用元参照データに対して定期更新時に何らかの修正が行われたことを示す英数字 7 桁から成るコードがデータ要素として記録される。

14.1.2C 〔データ記入及び表示例〕

変更ありフラグは、目録システムが自動的に付与するものであり、目録担当者が入力することはできない。

流用元参照データに対して修正が行われた場合

MARCFLG:arrived

流用元参照データが削除された場合

MARCFLG:deleted

流用元参照データに対して修正が行われていない場合は、このフィールド自体が表示されない。

なお、クライアントによっては、変更ありフラグが表示されているデータが修正された場合に、MARCFLG フィールドの表示を行わなくなるものがある。当該データに対して再度 MARCFLG フィールドが表示されるのは、流用元参照データに対して再び修正が行われた場合のみである。

14.2.1 HDNG

14.2.1A [形式]

HDNG	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) 典拠形アクセス・ポイント	必須 1	可変長		1
創作者に対する典拠形アクセス・ポイント、優先タイトル、識別要素*	(必須 1)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
創作者、タイトルのヨミ	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
創作者、タイトルのその他のヨミ	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(2)

*優先タイトルの記録は必須 1 とし、創作者（個人・家族・団体）に対する典拠形アクセス・ポイントと識別要素の記録は選択とする。

14.2.1B [記述文法]

記述文法については、「付録 6.6 著作典拠データの記述文法」を参照のこと。

14.2.1C [フィールド内容とデータ要素]

HDNG には、著作に対する典拠形アクセス・ポイントを記録する。

著作に対する典拠形アクセス・ポイントは、優先タイトルを基礎として構築する。

その形には、優先タイトルと創作者（個人・家族・団体）に対する典拠形アクセス・ポイントを結合した形と、優先タイトル単独の形とがある。前者を結合形、後者を単独形とよぶ。いずれについても、必要に応じて識別要素を付加する。

HDNG は一意的なものではなくてはならない。したがって名称等が一致するような場合は、何らかの識別要素を加えた形で記録する。

NCR2018 適用前に作成された典拠形アクセス・ポイントは識別要素の記述方法がさまざまだが、遡って修正は行わない。

単独形（聖典）	Bible. O.T. Isaiah
結合形（音楽作品）	Ravel, Maurice, 1875-1937 -- Sonatina, piano
結合形（音楽作品）	湯浅, 讓二, 1929- -- コンチェルティーノ, ピアノ, 管弦楽

C1 創作者に対する典拠形アクセス・ポイント

結合形を取る場合、創作者に対する典拠形アクセス・ポイントは、著者名典拠データの HDNG に規定するところに従う。

C2 優先タイトル

ここでは、HDNG フィールドに記録する典拠形アクセス・ポイントの決定に際して、著作の優先タイトルを判断する基準を示す。

C2.1 優先タイトルの選択

著作は、その著作の体現形または参考資料によって最もよく知られている原語のタイトルを優先タイトルとして選択する。

黒い雨

(当初は「姪の結婚」というタイトルで連載されていた井伏鱒二の著作)

黒船

(「夜明け」というタイトルでも知られている山田耕筰のオペラ)

最もよく知られているタイトルとして確立された原語のタイトルが容易に判明しない場合は、原版の本タイトルを優先タイトルとして選択する。

Harry Potter and the philosopher's stone

(英国版のタイトルは Harry Potter and the philosopher's stone、米国版のタイトルは Harry Potter and the sorcerer's stone。英国版を最初に入手した場合)

C2.2 活版印刷が主となる時代より前

活版印刷が主となる時代より前（日本では江戸時代まで、ヨーロッパでは 1500 年まで）の著作については、現代の参考資料において識別される原語のタイトルを優先タイトルとして選択する。参考資料に確定的な形がない場合は、著作の新しい版、古い版、手稿の複製の順に、よく見られる形を優先タイトルとして選択する。

春色梅児誉美

Π ρ ο β λ ή μ α τ α

C2.3 音楽作品名

音楽作品のように、著作の言語により判断できない場合は、当該作品のよく知られた名称の言語を考慮し判断する

14.2.1D 〔データ記入及び記入例〕

D1

名称は、資料に顕著に表示されている文字の形で記録する。

D2

創作者に対する典拠形アクセス・ポイントとタイトルの間には、スペース、ハイフン、ハイフン、スペース (△--△) を記入する。

D3

無著者名古典を含む古典作品名からなる著作で、他の典拠形アクセス・ポイントと区別したり、さらに敷衍する必要がある場合には、識別要素を記録する。著作に対する典拠形アクセス・ポイントにおける識別要素は、タイトルに続けて丸括弧(())内に記録する。

D4

著作に対する典拠形アクセス・ポイントのヨミ及びその他のヨミの表記方法については、「目録情報の基準 第6版」の11.3(ヨミの表記及び分かち書き規則)による。ただし、創作者に対する典拠形アクセス・ポイント及び創作者に対する典拠形アクセス・ポイントのヨミの形は、著者名典拠データのHDNGに規定するところに従う。名称全体がローマ字、カタカナ、数字で表記されている場合は、名称のヨミを記録する必要はない。また、識別要素のヨミは記録しない。

D5

著者アクセス・ポイントのヨミとタイトルのヨミとの間には、スペース、ハイフン、ハイフン、スペース(△--△)を記入する。

HDNG:細川, 俊夫, 1955- -- 時の果てへ||ホソカワ, トシオ -- トキノハテエ

HDNG:武満, 徹, 1930- -- Asterism||タケミツ, トオル -- Asterism

(作品名がローマ字、カタカナ、数字で表記されている場合)

D6

国文学研究資料館「国書データベース」に収録されている日本語の古典作品は、同データベースの著作レコード中の「統一書名」をそのままタイトルとして採用する。併せて、識別要素として「KOTEN:」に続けて同レコード中の「著作ID」(著作レコード番号)を記録する。この識別要素は識別の必要の有無にかかわらず記録する。

同データベースの著作レコード中にフィールド「著者」が存在する場合は、「著者」を最初の識別要素としてまず記録し(記録方法は前項に従う)、続けて「著作ID」を記録する。「著者」名と「著作ID」の間には、スペース、コロン、スペース(△:△)を置く。

なお、「国書データベース」の著作レコードでは資料に示された著者名形(「作品著者名」とアクセス・ポイントに相当する「統一著者名」)の形が異なる場合があり、その際

は「作品著者名」の後ろに、「統一著者名」の形を丸括弧(())に入れて付記する形をとっている。そのような形の著作レコードを元に著作典拠データを作成する場合は、著作典拠データの識別要素には「統一著者名」を採用して記録する。

タイトルのヨミについては、「目録情報の基準 第6版」11.3.3によって分かち書きを行う。

(例)

HDNG:水無瀬三吟百韻(宗祇, 肖柏, 宗長 : KOTEN:505191)||ミナセ サンギン ヒャクイン

* 「国書データベース」の著作レコード

著作 ID:505191

統一書名:水無瀬三吟百韻 (みなせさんぎんひゃくいん)

著者:宗祇

肖柏

宗長 (「著者」の数が同一役割で3までの場合)

(例)

HDNG:古今和歌集(紀友則 [ほか] 撰 : KOTEN:2664)||コキン ワカシュウ

* 「国書データベース」の著作レコード

著作 ID:2664

統一書名:古今和歌集 (こきんわかしゅう)

著者:紀/友則

紀/貫之

凡河内/躬恒

壬生/忠岑 撰 (「著者」の数が同一役割で4以上の場合)

(例)

HDNG:古事記(太安麻呂編 : KOTEN:2880)||コジキ

* 「国書データベース」の著作レコード

著作 ID:2880

統一書名:古事記 (こじき)

著者:太/安万侶 (太/安麻呂) 編

(作品著者名と統一著者名が異なる場合。「太/安万侶」が作品著者名、「太/安麻呂」が統一著者名)

(例)

HDNG:江戸名所図会(斎藤長秋著 ; 長谷川雪旦画 : KOTEN:14324)||エド メイショ ズエ

* 「国書データベース」の著作レコード

著作 ID:14324

統一書名:江戸名所図会 (えどめいしょずえ)

著者:松濤軒／斎藤／長秋（斎藤／長秋）著

長谷川／雪旦 画

（「著者」に複数の役割がある場合。なお、「松濤軒／斎藤／長秋」が作品著者名、「斎藤／長秋」が統一著者名）

D7

楽曲形式名からなるタイトルの場合、当該楽曲形式名称の日本語形に必要な識別要素を付し記録する。

楽曲形式名には付録 3.1「楽曲形式名名称」に定める日本語形を使用する。

HDNG:伊福部, 昭, 1914- -- ソナタ, ヴァイオリン, ピアノ||イフクベ, アキラ -- ソナタ, ヴァイオリン, ピアノ

D8

必要な識別要素のうち、演奏手段には付録 3.2「楽器(群)名称」に定める名称を使用する。

D9

音楽作品に対する著作の典拠形アクセス・ポイントで、次のものに対応する集合タイトルをタイトルとすることができる。

- 1) 作曲者の全作品
- 2) さまざまな楽曲形式、演奏手段の複数の作品
- 3) 特定の楽曲形式、演奏手段の複数の作品

HDNG:山田, 耕筰, 1886-1965 -- 全集||ヤマダ, コウサク -- ゼンシュウ

14.2.1E (選択事項)

名称全体がローマ字、カタカナ、数字で表記されている場合であっても、名称のヨミを記録するかどうかは、各参加組織が自由に選択する。

14.2.1F 《注意事項》

F1

著作の言語、訳、刊年等は、典拠形アクセス・ポイントに含めてはならない。これらは、書誌データの UTL フィールドの「その他の情報」に記録する。

次のような典拠形アクセス・ポイントは、誤りである。

(誤)

HDNG:山田, 耕筰, 1886-1965 -- 全集(1989)||ヤマダ, コウサク -- ゼンシュウ(1989)

(誤)

HDNG:団, 伊玖磨, 1924- -- 夕鶴(歌劇). 英語ほか||ダン, イクマ -- ユウズル(カゲキ) エイゴ ホカ

F2

結合形のヨミは必ず創作者に対する典拠形アクセス・ポイント及び優先タイトル両者に対応して付ける。

創作者に対する典拠形アクセス・ポイントが漢字等で、タイトルがローマ字、カタカナ、数字で表記されている場合でも、創作者に対する典拠形アクセス・ポイントに対応するヨミとともに、タイトルに対応するヨミも省略せずに記録する。

次のような典拠形アクセス・ポイントは、誤りである。

(誤)

HDNG:武満, 徹, 1930- -- Asterism||タケミツ, トオル

14.3.1 SF

14.3.1 A〔形式〕

SF	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) から見よ参照	選択	可変長		32
統一標目形フラグ*	(選択)	(固定長)	(1バイト)	(1)
名称	(必須1)	(可変長)	(254バイト)	
識別要素	(必須2)	(可変長)		
名称のヨミ	(必須2)	(可変長)	(254バイト)	(1)
名称のその他のヨミ	(必須2)	(可変長)	(254バイト)	(2)

*統一標目形フラグは、使用しなかった目録規則に基づく標目形を記録する必要がある場合に記録していたが、NCR2018 適用以降は和洋の目録規則を統一したため記録しないこととする。

14.3.1 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.6 著作典拠データの記述文法」を参照のこと。

14.3.1C [フィールド内容とデータ要素]

SF フィールドには、典拠形アクセス・ポイントとして採用しなかった異形アクセス・ポイントを記録する。

異形アクセス・ポイントには、異なるヨミによる別形、異なる字体による別形、あるいは典拠形アクセス・ポイントには採用しなかった同一著作のタイトルを記録する。

ただし、その他のヨミについては、本項では取り扱わない。関連する各コーディングマニュアル等を参照のこと。

HDNG: Amitāyurdhyānasūtra

SF: 観無量寿経||カン ムリョウジュ キョウ

14.3.1D [データ記入及び記入例]

D1 異なるヨミによる別形の記入

ある名称に対して、HDNG に記録された名称のヨミとは異なるヨミが存在する、あるいは知られているような場合は、それぞれのヨミを記録することができる。

HDNG: 源平盛衰記||ゲンペイ セイスイキ

SF: 源平盛衰記||ゲンペイ ジョウスイキ

D2 異なる字体による別形の記入

例えば新字体と旧字体、正字体と俗字体といったような字体の差異によって複数の表記形が存在するような場合は、HDNG に採用しなかった字体を SF フィールドに記録することができる。

また、漢字形に対して、他にローマ字翻字形やその他翻字形が存在するような場合はその表記形を記録することもできる。

HDNG: Tchaikovsky, Peter Ilich, 1840-1893 -- Pikovaiãdama

SF: Tchaikovsky, Peter Ilich, 1840-1893 -- Queen of spades

HDNG: 光崎検校 -- 夕の雲

SF: Mitsuzakikengô -- Yûbe no kumo

14.3.1E [フィールドの繰り返し]

から見よ参照が複数ある場合は、SF フィールドをその数だけ繰り返して、異形アクセス・ポイントを記録する。

14.3.2 SAF

14.3.2 A〔形式〕

SAF	入力レベル		属性	フィールド長	繰り返し数
	1)	2)			
(Group Field) からも見よ参照	選択		可変長		32
名称	(自動付与)	(必須 1)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
識別要素	(〃)	(必須 2)	(可変長)		
名称のヨミ	(〃)	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
名称のその他のヨミ	(〃)	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(2)
データ ID	(〃)	(不使用)	(固定長)	(10 バイト)	(1)

14.3.2 B〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.5 著者名典拠データの記述文法」を参照のこと。

14.3.2C〔フィールド内容とデータ要素〕

SAF フィールドは、著作の典拠形アクセス・ポイントを関連づけるために設けられたフィールドである。SAF フィールドには、相互参照先の著作典拠データの典拠形アクセス・ポイントを記録する。

相互参照先の著作典拠データとリンク関係を成立させた場合には参照先のデータ ID が含まれる。

その他のヨミについては、本項では取り扱わない。関連する各コーディングマニュアル等を参照のこと。

14.3.2D〔データ記入及び記入例〕

D1

相互参照先のデータとリンク関係を成立させる場合は、システムが自動的に参照先の典拠形アクセス・ポイント(HDNG)を SAF フィールドに埋め込むので、目録作成者は記録する必要はない。

HDNG: 竹取翁伝||タケトリ オキナ デン<EA00008736>

SAF: 竹取物語(KOTEN:5389) ||タケトリ モノガタリ<EA00008747>

NOTE: 竹取物語の祖形

D2

相互参照先のデータとリンク関係を成立させない場合は、目録作成者が参照先の典拠形アクセス・ポイントと一致した形を記録する。

HDNG: Merchant of Venice (Motion picture : 2004)

SAF: Shakespeare, William, 1564-1616 -- Merchant of Venice.

NOTE: Motion picture adaptation of (work): Shakespeare, William, 1564-1616. Merchant of Venice.

14.3.2E [フィールドの繰り返し]

からも見よ参照が複数存在する場合は、SAF フィールドをその数だけ繰り返して記録する。

14.3.2F 《注意事項》

F1

リンク関係を成立させない場合とは、参照 MARC には著作の典拠形アクセス・ポイントがあるが、総合目録データベースでは典拠形アクセス・ポイントが作成されていないような場合である。

F2

SAF フィールドに字体の相違、使用した言語の相違による異形アクセス・ポイント等、本来ならば別途に典拠データを作成しない形を記述してはならない。これらは、必要に応じて SF フィールドに記録する。

F3

SAF フィールドに対して、なぜ参照としたのか、どのような参照であるのかといった説明的文言、いわゆる「説明付き参照」は記録してはならない。これらは、必要に応じて NOTE フィールドに記録する。

14.4.1 NOTE

14.4.1A [形式]

NOTE	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
注記	必須 1	可変長	1024 バイト	128

14.4.1B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.6 著作名典拠データの記述文法」を参照のこと。

14.4.1C 〔フィールド内容とデータ要素〕

NOTE フィールドには、データ作成・修正等に関する各種情報を記録する。

NOTE フィールドは、他のフィールドには記録できないが、各参加機関が必要とする各種情報を記録するために設けられたフィールドである。

14.4.1D 〔データ記入及び記入例〕

D1

著作の典拠形アクセス・ポイントを決定し、典拠データ作成の根拠とした目録対象資料について、そのタイトル、出版者、出版年等の書誌情報を記録する。

また、国文学研究資料館の提供する「国書データベース」を根拠とした場合や、何らかの資料に拠ったのではなく推量による記述等の場合にも、その旨を記録する。

(例)

NOTE: 捜神記 / 干宝著 ; 竹田晃訳 (平凡社, 1964) による

(例)

NOTE: 国文学研究資料館「国書データベース」による

(例)

NOTE: アクセス・ポイントのヨミは推量による

D2

著作名典拠データの識別に有効な場合は、国文学研究資料館の提供する「国書データベース」の著作レコード中の「分類」「成立年」等を記録することが望ましい。

(例)

HDNG: 太平記(KOTEN:5298)||タイヘイキ

NOTE: 浄瑠璃

(「分類」が軍記物語や黄表紙の「太平記」ではない) "

D3

SAF フィールドに相互参照先のデータとリンク関係を記録する場合、関連指示子あるいはどのような関連かといった説明的文言を記録することが望ましい。

(例)

HDNG: 竹取翁伝||タケトリ オキナ デン<EA00008736>

SAF: 竹取物語(KOTEN:5389) ||タケトリ モノガタリ<EA00008747>

NOTE: 竹取物語の祖形

付録 1.1 資料種別コード表

〔コード表〕

以下では、左欄に、コードのアルファベット順に一般資料種別コードを示す。右欄には、それぞれの一般資料種別コードに対応する特定資料種別コードを示す。

コード	一般資料種別	コード	特定資料種別
なし	下記のいずれでもないもの	なし	下記のいずれでもないもの
		l	大活字本 (largeprint)
		t	触知資料 (tactile)
a	地図資料 (cartographic material)	a	天体儀 (celestial globe)
		b	惑星儀 / 月球儀 (planetary or lunar globe)
		c	地球儀 (terrestrial globe)
		d	地図帳 (atlas)
		g	ダイアグラム (diagram)
		j	地図 (map)
		k	側面図 (profile)
		q	模型 (model)
		r	リモート・センシング画像 (remote-sensing image)
		s	断面図 (section)
		y	景観図 (view)
z	上記のいずれでもないもの		
b	文字資料 (点字) (braille)	なし	
c	楽譜 (印刷) (printed music)	a	スコア (full score)
		b	ミニチュアスコア (full score, miniature or study size)
		c	鍵盤楽器伴奏譜 (accompaniment reduced for keyboard)
		d	ヴォイススコア (voice score)
		e	コンデンススコア / ピアノコンダクター スコア (condensed score or piano-conductor score)
		g	クローススコア (close score)

		h	邦楽譜
		m	複合形態の楽譜 (multiple score format)
		u	不明 (unknown)
		z	上記のいずれでもないもの (other than score format)
d	文字資料 (書写資料) (manuscript text)		GMD「なし」に対応する SMD のうち適切なコードを用いる
e	地図 (書写資料) (manuscript map)		GMD「a」に対応する SMD のうち適切なコードを用いる
f	楽譜 (書写資料) (manuscript music)		GMD「c」に対応する SMD のうち適切なコードを用いる
g	静止画像 (投影) (projected graphic)	c	フィルムストリップ (カートリッジ) (filmstrip cartridge)
		d	フィルムストリップ (filmstrip)
		f	フィルムストリップ (その他) (other filmstrip type)
		o	フィルムストリップ (ロール) (filmstrip roll)
		s	スライド (slide)
		t	トランスペアレンシー (transparency)
		z	上記のいずれでもないもの
h	マイクロ形態 (microform)	a	アパチャー・カード (aperture card)
		b	マイクロフィルム (カートリッジ) (microfilm cartridge)
		c	マイクロフィルム (カセット) (microfilm cassette)
		d	マイクロフィルム (リール) (microfilm reel)
		e	マイクロフィッシュ (microfiche)
		f	マイクロフィッシュ (カセット) (microfiche cassette)
		g	マイクロオパーク (microopaque)
		z	上記のいずれでもないもの
k	静止画像 (非投影) (nonprojected graphic)	c	コラージュ (collage)
		d	図画 (drawing)
		e	絵画 (painting)

		f	写真製版画 (photomechanical print)
		g	ネガ (photonegative)
		h	写真印画 (photoprint)
		i	画 (picture)
		j	版画 (printing)
		l	設計図表類 (technicaldrawing)
		n	図表 (chart)
		o	フラッシュ・カード (flash card)
		z	上記のいずれでもないもの
m	映画 (motion picture)	c	フィルム (カートリッジ) (film cartridge)
		f	フィルム (カセット) (film cassette)
		r	フィルム (リール) (film reel)
		z	上記のいずれでもないもの
s	録音資料 (音楽) (musical sound recording)	b	LPレコード盤 (sound disc,33 1/3 rpm)
		c	CD (compact audio disc)
		d	その他のレコード盤 (other sound disc type)
		e	ろう管 (cylinder)
		g	テープ (カートリッジ) (sound cartridge)
		i	フィルム (サウンド・トラック) (sound-track film)
		q	ロール (roll)
		s	テープ (カセット) (sound cassette)
		t	テープ (オープン・リール) (sound-tape reel)
		w	針金磁気録音 (wire recording)
		z	上記のいずれでもないもの
t	録音資料 (非音楽) (non-musical sound recording)		GMD「s」に対応する SMD のうち適切なコードを用いる
v	ビデオレコード (videorecording)	c	ビデオ (カートリッジ) (videocartridge)
		d	ビデオ (ディスク) (videodisc)
		f	ビデオ (カセット) (videocassette)
		r	ビデオ (リール) (videoreel)
		z	上記のいずれでもないもの
w	機械可読データファイル	a	テープカートリッジ (tape cartridge)

	(computer file)	b	電子チップカートリッジ(chip cartridge)
		c	光学ディスクカートリッジ (computer optical disc cartridge)
		f	テープカセット(tape cassette)
		h	テープリール(tape reel)
		j	磁気ディスク(magnetic disk)
		m	光磁気ディスク(magneto-optical disc)
		o	光ディスク(optical disc)
		r	リモートファイル(remote)
		u	不定(unspecified)
		z	上記のいずれでもないもの
x	3次元工芸品、自然の事物 (three-dimensional artcraft or naturally occurring object)		未定(特定資料種別コードを記入しない)
y	キット(kit)		未定(特定資料種別コードを記入しない)

《注意事項》

弱視者向け資料のフォント・サイズは、SMDフィールドにコード「1」を記録する。

マイクロ形態(microform)と他の一般資料種別とが競合するときは、マイクロ形態(microform)に対応する一般資料種別コード「h」を記録する。

本表に挙げた資料種別の英語形及び定義は、「MARC21 Format for Bibliographic Data」に準拠している。

資料種別の範囲等については、下記の表で対応するフィールドを確認の上、「MARC21 Format for Bibliographic Data」の「Leader/06 Type of record」、「007/00 Category of material」、「007/01 Specific material designation」及び「008/20(Music)Format of music」を参照のこと。

一般資料種別コード	対応するフィールド	
	一般資料種別	特定資料種別
なし b	—	—
a d e s t w x y	Leader/06 *注	007/01

c f	Leader/06 *注	008/20 (Music)
a g h k m v	007/00	007/01

*注 マイクロ形態(microform)には、一般資料種別コード「h」を記録するので、適用しない。

例えば、「静止画像」の範囲に関しては、次のような規定がある。

1) 静止画像(投影)(projected graphic)

2 次元画像のうち、光学的装置によって静止したまま投影されることを意図されているもの

2) 静止画像(非投影)(nonprojected graphic)

2 次元画像のうち、「静止画像(投影)」以外のもの

付録 1.2 出版国コード表

〔コード表〕

以下では、国名・地域名の英語形アルファベット順に出版国コードを示す。

コード	国名・地域名
af	Afghanistan (アフガニスタン)
aa	Albania (アルバニア)
ae	Algeria (アルジェリア)
as	American Samoa (米領サモア)
an	Andorra (アンドラ)
ao	Angola (アンゴラ)
am	Anguilla (アンギラ)
ay	Antarctica (南極地域)
aq	Antigua and Barbuda (アンチグア・バーブーダ)
ag	Argentina (アルゼンチン)
ai	Armenia (Republic) (アルメニア共和国)
aw	Aruba (アルバ)
at	Australia (オーストラリア)
au	Austria (オーストリア)
aj	Azerbaijan (アゼルバイジャン共和国)
bf	Bahamas (バハマ)
ba	Bahrain (バーレーン)
bg	Bangladesh (バングラデシュ)
bb	Barbados (バルバドス)
bw	Belarus (ベラルーシ共和国)
be	Belgium (ベルギー)
bh	Belize (ベリーズ)
dm	Benin (ベナン)
bm	Bermuda Islands (バーミューダ諸島)
bt	Bhutan (ブータン)
bo	Bolivia (ボリビア)
bn	Bosnia and Herzegovina (ボスニア・ヘルツェゴビナ)
bs	Botswana (ボツワナ)
bv	Bouvet Island (ブーベ島)
bl	Brazil (ブラジル)
bi	British Indian Ocean Territory (英領インド洋地域)

vb	British Virgin Islands (英領ヴァージン諸島)
bx	Brunei (ブルネイ)
bu	Bulgaria (ブルガリア)
uv	Burkina Faso (ブルキナファソ)
br	Burma (ビルマ)
bd	Burundi (ブルンジ)
cb	Cambodia (カンボジア)
cm	Cameroon (カメルーン)
cn	Canada (カナダ)
cv	Cabo Verde (カーボベルデ)
ca	Caribbean Netherlands(オランダカリブ領域)
cj	Cayman Islands (ケイマン諸島)
cx	Central African Republic (中央アフリカ)
cd	Chad (チャド)
cl	Chile (チリ)
cc	China (中華人民共和国)
xa	Christmas Island (クリスマス島)
xb	Cocos (Keeling) Islands (ココス諸島)
ck	Colombia (コロンビア)
cq	Comoros (コモロ)
cf	Congo (Brazzaville)(コンゴ共和国)
cg	Congo (Democratic Republic)(コンゴ民主共和国)
cw	Cook Islands (クック諸島)
cr	Costa Rica (コスタリカ)
ci	Croatia (クロアチア)
cu	Cuba (キューバ)
co	Curaçao (キュラソー)
cy	Cyprus (キプロス)
xr	Czech Republic (チェコ)
dk	Denmark (デンマーク)
ft	Djibouti (ジブチ)
dq	Dominica (ドミニカ国)
dr	Dominican Republic (ドミニカ共和国)
em	Timor-Leste (東チモール)
ec	Ecuador (エクアドル)
ua	Egypt (エジプト)

es	El Salvador (エルサルバドル)
eg	Equatorial Guinea (赤道ギニア)
ea	Eritrea (エリトリア)
er	Estonia (エストニア共和国)
et	Ethiopia (エチオピア)
fk	Falkland Islands (フォークランド諸島)
fa	Faroe Islands (フェロー諸島)
fj	Fiji (フィジー)
fi	Finland (フィンランド)
fr	France (フランス)
fg	French Guiana (仏領ギアナ)
fp	French Polynesia (仏領ポリネシア)
go	Gabon (ガボン)
gm	Gambia (ガンビア)
gz	Gaza Strip (ガザ地帯)
gs	Georgia (Republic) (ジョージア)
gw	Germany (ドイツ = ドイツ連邦共和国)
gh	Ghana (ガーナ)
gi	Gibraltar (ジブラルタル)
gr	Greece (ギリシャ)
gl	Greenland (グリーンランド)
gd	Grenada (グレナダ)
gp	Guadeloupe (グアドループ島)
gu	Guam (グアム)
gt	Guatemala (グアテマラ)
gg	Guernsey (ガーンジー)
gv	Guinea (ギニア)
pg	Guinea - Bissau (ギニアビサオ)
gy	Guyana (ガイアナ)
ht	Haiti (ハイチ)
hm	Heard and McDonald Islands (ヘアド島・マクドナルド島)
ho	Honduras (ホンジュラス)
hu	Hungary (ハンガリー)
ic	Iceland (アイスランド)
ii	India (インド)
io	Indonesia (インドネシア)

ir	Iran (イラン)
iq	Iraq (イラク)
iy	Iraq-Saudi Arabia Neutral Zone (イラク-サウジアラビア中立地帯)
ie	Ireland (アイルランド)
is	Israel (イスラエル)
im	Isle of Man (マン島)
it	Italy (イタリア)
iv	Côte d'Ivoire (コートジボワール)
jm	Jamaica (ジャマイカ)
ja	Japan (日本)
ji	Johnston Atoll (ジョンストン・アトール)
jo	Jordan (ヨルダン)
je	Jersey (ジャージー)
kz	Kazakhstan (カザフ共和国)
ke	Kenya (ケニア)
gb	Kiribati (キリバス)
kn	Korea (North) (北朝鮮 = 朝鮮民主主義人民共和国)
ko	Korea (South) (大韓民国)
kv	Kosovo (コソボ)
ku	Kuwait (クウェート)
kg	Kyrgyzstan (キルギス共和国)
ls	Laos (ラオス)
lv	Latvia (ラトビア共和国)
le	Lebanon (レバノン)
lo	Lesotho (レソト)
lb	Liberia (リベリア)
ly	Libya (リビア)
lh	Liechtenstein (リヒテンシュタイン)
li	Lithuania (リトアニア共和国)
lu	Luxembourg (ルクセンブルク)
xn	North Macedonia (北マケドニア)
mg	Madagascar (マダガスカル)
mw	Malawi (マラウイ)
my	Malaysia (マレーシア)
xc	Maldives (モルジブ)
ml	Mali (マリ)

mm	Malta (マルタ)
xe	Marshall Islands (マーシャル諸島)
mq	Martinique (マルチニーク島)
mu	Mauritania (モーリタニア)
mf	Mauritius (モーリシャス)
ot	Mayotte (マイヨット島)
mx	Mexico (メキシコ)
fm	Micronesia (Federated States) (ミクロネシア連邦)
xf	Midway Islands (ミッドウェー諸島)
mv	Moldova (モルドバ共和国)
mc	Monaco (モナコ)
mp	Mongolia (モンゴル)
mo	Montenegro (モンテネグロ)
mj	Montserrat (モントセラト)
mr	Morocco (モロッコ)
mz	Mozambique (モザンビーク)
sx	Namibia (ナミビア)
nu	Nauru (ナウル)
np	Nepal (ネパール)
ne	Netherlands (オランダ)
nl	New Caledonia (ニューカレドニア)
nz	New Zealand (ニュージーランド)
nq	Nicaragua (ニカラグア)
ng	Niger (ニジェール)
nr	Nigeria (ナイジェリア)
xh	Niue (ニウエ)
nx	Norfolk Island (ノーフォーク島)
nw	Northern Mariana Islands (北マリアナ連邦)
no	Norway (ノルウェー)
mk	Oman (オマーン)
pk	Pakistan (パキスタン)
pw	Palau (パラオ)
pn	Panama (パナマ)
pp	Papua New Guinea (パプア・ニューギニア)
pf	Paracel Islands
py	Paraguay (パラグアイ)

pe	Peru (ペルー)
ph	Philippines (フィリピン)
pc	Pitcairn Island (ピトケアン島)
pl	Poland (ポーランド)
po	Portugal (ポルトガル)
pr	Puerto Rico (プエルトリコ)
qa	Qatar (カタール)
re	Réunion (レユニオン)
rm	Romania (ルーマニア)
ru	Russia (Federation)(ロシア連邦)
rw	Rwanda (ルワンダ)
sc	Saint-Barthélemy (サン・バルテルミー)
xj	Saint Helena (セントヘレナ島)
xd	Saint Kitts-Nevis (セントクリストファー・ネビス)
xk	Saint Lucia (セントルシア)
st	Saint-Martin (サン・マルタン)
xl	Saint Pierre and Miquelon (サンピエール島・ミクロン島)
xm	Saint Vincent and the Grenadines (セントビンセント・グレナディーン)
ws	Samoa (サモア独立国)
sm	San Marino (サンマリノ)
sf	Sao Tome and Principe (サントメ・プリンシペ)
su	Saudi Arabia (サウジアラビア)
sg	Senegal (セネガル)
rb	Serbia (セルビア)
se	Seychelles (セイシェル)
sl	Sierra Leone (シエラレオネ)
si	Singapore (シンガポール)
sn	Sint Maarten (シント・マールテン)
xo	Slovakia (スロバキア)
xv	Slovenia (スロベニア)
bp	Solomon Islands (ソロモン諸島)
so	Somalia (ソマリア)
sa	South Africa (南アフリカ共和国)
xs	South Georgia and the South Sandwich Islands (南ジョージア・南サンドウィッチ諸島)
sd	South Sudan (南スーダン)

sp	Spain (スペイン)
sh	Spanish North Africa (西領北アフリカ)
xp	Spratly Island
ce	Sri Lanka (スリランカ)
sj	Sudan (スーダン)
sr	Surinam (スリナム)
sq	Eswatini (エスワティニ)
sw	Sweden (スウェーデン)
sz	Switzerland (スイス)
sy	Syria (シリア)
ch	China (Republic : 1949-)
ta	Tajikistan (タジク共和国)
tz	Tanzania (タンザニア)
fs	Terres australes et antarctiques francaises (仏領諸島)
th	Thailand (タイ)
tg	Togo (トーゴ)
tl	Tokelau (トケラウ)
to	Tonga (トンガ)
tr	Trinidad and Tobago (トリニダード・トバゴ)
ti	Tunisia (チュニジア)
tu	Turkey (トルコ)
tk	Turkmenistan (トウルクメン共和国)
tc	Turks and Caicos Islands (タークス諸島・カイコス諸島)
tv	Tuvalu (ツバル)
ug	Uganda (ウガンダ)
un	Ukraine (ウクライナ共和国)
ts	United Arab Emirates (アラブ首長国連邦)
uk	United Kingdom (イギリス)
us	United States (アメリカ合衆国)
uc	United States Miscellaneous Caribbean Islands (米領カリブ海諸島)
up	United States Miscellaneous Pacific Islands (米領太平洋諸島)
uy	Uruguay (ウルグアイ)
uz	Uzbekistan (ウズベク)
nn	Vanuatu (バヌアツ)
vc	Vatican City (バチカン市国)
ve	Venezuela (ベネズエラ)

vm	Vietnam (ベトナム)
vi	Virgin Islands of United States (米領ヴァージン諸島)
wk	Wake Island (ウェーク島)
wf	Wallis and Futuna (ワリス諸島)
wj	West Bank of the Jordan River (ヨルダン川西岸)
ss	Western Sahara (西サハラ)
ye	Yemen (イエメン)
za	Zambia (ザンビア)
rh	Zimbabwe (ジンバブエ)
xx	[出版地不明] 又は [Place of publication not identified]

《注意事項》

本表に挙げた国名・地域名の英語形及びコードは、「MARC21 Code List for Countries」に準拠している。ただし、次に挙げる 4 ヶ国に対応するコードのみ、同リストとは異なる。

- 1) Canada(カナダ)
- 2) United Kingdom(イギリス)
- 3) United States(アメリカ合衆国)
- 4) Australia (オーストラリア)

丸括弧中に示した日本語形は、「世界の国一覧表」等による。

国名・地域名間の参照関係等については、「MARC21 Code List for Countries」を参照のこと。

例えば、ベトナムに関しては、次のような参照関係がある。

Democratic People's Republic of Vietnam → Vietnam(コード「vm」)
North Vietnam → Vietnam(コード「vm」)
South Vietnam → Vietnam(コード「vm」)
Vietnam, North → Vietnam(コード「vm」)
Vietnam, Republic of → Vietnam(コード「vm」)
Vietnam, South → Vietnam(コード「vm」)

出版地・頒布地等においては、現在「[v.p.]」という略語は使用しない。従って、[v.p.]に対応するコード「vp」は、使用不可能である。

コード「xx」は、最初の出版地・頒布地等に「[出版地不明]」又は「[Place of

publication not identified]」 を記録する場合にのみ使用可能である。

以前の出版国コード表に掲載されていたコードのうち、下表左欄に示すコードは、使用不可能である。

旧コード	国名・地域名	新コード	国名・地域名
ac	Ashmore and Cartier Islands	at	Australia (オーストラリア)
ai	Anguilla (アンギラ)	am	Anguilla (アンギラ)
cp	Canton and Enderbury Islans (カント ン島・デンダーバリ島)	gb	Kiribati (キリバス)
cs	Czechoslovakia (チェコスロバキア)	xr	Czech Republic (チェコ)
		xo	Slovakia (スロバキア)
cz	Canal Zone (パナマ運河地帯)	pn	Panama (パナマ)
ge	Germany (East) (東ドイツ=ドイツ民 主共和国)	gw	Germany(ドイツ)
gn	Gilbart and Ellice Islands (ギルバート 諸島・エリス諸島)	gb	Kiribati (キリバス)
		tv	Tuvalu (ツバル)
hk	Hong Kong (香港)	cc	China (中華人民共和国)
iu	Isreal-Syria Demilitarized Zones (イス ラエル-シリア非武装地帯)	is	Israel (イスラエル)
iw	Isreal-Jordan Demilitarized Zones (イ スラエル-ヨルダン非武装地帯)		
jn	JanMayen (ヤンマイエン島)	no	Norway (ノルウェー)
ln	Centraland Southern Line Islands	gb	Kiribati (キリバス)
na	the Netherlands Antilles (蘭領アンチ ル)	co	Curacao
		sn	Sint Maarten
mh	Macao (マカオ)	cc	China (中華人民共和国)
nm	Northern Mariana Islands (マリアナ諸 島)	nw	Northern Mariana Islands (北マ リアナ連邦)
pt	Portuguese Timor (東チモール)	em	Timor-Leste (東チモール)
ry	Ryukyu Islands, Southern (沖縄)	ja	Japan (日本)
sb	Svalbard (スバルバル諸島)	no	Norway (ノルウェー)

sk	Sikkim (シッキム)	ii	India (インド)
sv	Swan Islands (スワン諸島)	ho	Honduras (ホンジュラス)
tt	Trust Territory of the Pacific Islands (太平洋諸島)〔信託統治領〕	fm	Micronesia (Federal States)(ミクロネシア連邦)
		nw	Northern Mariana Islands (北マリアナ連邦)
		pw	Palau (パラオ)
		xe	Marshall Islands (マーシャル諸島)
ui	United Kingdom Miscellaneous Islands (英領諸島)	uk	United Kingdom (イギリス)
ur	Soviet Union (ソビエト連邦)	ai	Armenia (Republic) (アルメニア共和国)
		aj	Azerbaijani (アゼルバイジャン共和国)
		bw	Byelarus (ベラルーシ共和国)
		er	Estonia (エストニア共和国)
		gs	Georgia (グルジア共和国)
		kz	Kazakhstan (カザフ共和国)
		kg	Kyrgyzstan (キルギス共和国)
		lv	Latvia (ラトビア共和国)
		li	Lithuania (リトアニア共和国)
		mv	Moldova (モルドバ共和国)
		ru	Russia (Federation)(ロシア連邦)
		ta	Tajikstan (タジク共和国)
		tk	Turkmenistan (トルクメン共和国)
		un	Ukraine (ウクライナ共和国)
uz	Uzbekistan (ウズベク共和国)		
vn	Vietnam, North (北ベトナム)	vm	Vietnam (ベトナム)
vs	Vietnam, South (南ベトナム)		
wb	West Berlin (西ベルリン)	gw	Germany (ドイツ)
xi	Saint Kitts-Nevis-Anguilla	am	Anguilla (アンギラ)
		xd	Saint Kitts-Nevis (セントクリストファー・ネビス)

ys	Yemen(People's Democratic Republic)(イエメン民主人民共和国)	ye	Yemen (イエメン)
yu	Yugoslavia (ユーゴスラビア)	bn	Bosnia and Herzegovina (ボスニア・ヘルツェゴビナ)
		ci	Croatia (クロアチア)
		kv	Kosovo (コソボ)
		mo	Montenegro (モンテネグロ)
		rb	Serbia (セルビア)
		xn	Macedonia (マケドニア)
		xv	Slovenia (スロベニア)

以前の出版国コード表、又は現行の「MARC21 Code List for Countries」に掲載され、アメリカ合衆国、イギリス、カナダ、オーストラリアの州名・地域名に対応する 3 桁のコードは、使用不可能である。

出版国コードとしてこれらのコードを選択してはならない。代わりに、対応する 2 桁のコードを使用する。

なお、以下に、3 桁コードと 2 桁コードの対応関係を示す。

不使用コード	州名・地域名、共和国名	国名	使用コード
abc	Alberta (アルバータ州)	Canada (カナダ)	cn
bcc	British Columbia (ブリティッシュ・コロンビア州)		
mbc	Manitoba (マニトバ州)		
nfc	Newfoundland (ニューファンドランド州)		
nkc	New Brunswick (ニューブランズウィック州)		
nsc	Nova Scotia (ノバ・スコシャ州)		
ntc	Northwest Territories (ノースウェスト・テリトリーズ)		
onc	Ontario (オンタリオ州)		
pic	Prince Edward Island (プリンス・エドワード・アイランド州)		
quc	Quebec (Province) (ケベック州)		
snc	Saskatchewan (サスカチュワン州)		

ykc	Yukon Territory (ユーコン・テリトリー)		
enk	England (イングランド)	United Kingdom (イギリス)	uk
nik	Northern Ireland (北アイルランド)		
stk	Scotland (スコットランド)		
uik	United Kingdom Miscellaneous Islands (英領諸島)		
wlk	Wales (ウェールズ)		
aku	Alaska (アラスカ州)	United States (アメリカ合衆国)	us
alu	Alabama (アラバマ州)		
aru	Arkansas (アーカンソー州)		
azu	Arizona (アリゾナ州)		
cau	California (カリフォルニア州)		
cou	Colorado (コロラド州)		
ctu	Connecticut (コネティカット州)		
dcu	District of Columbia (コロンビア特別区)		
deu	Delaware (デラウェア州)		
flu	Florida (フロリダ州)		
gau	Georgia (ジョージア州)		
hiu	Hawaii (ハワイ州)		
iau	Iowa (アイオワ州)		
idu	Idaho (アイダホ州)		
ilu	Illinois (イリノイ州)		
inu	Indiana (インディアナ州)		
ksu	Kansas (カンザス州)		
kyu	Kentucky (ケンタッキー州)		
lau	Louisiana (ルイジアナ州)		
mau	Massachusetts (マサチューセッツ州)		
mdu	Maryland (メリーランド州)		
meu	Maine (メイン州)		

miu	Michigan (ミシガン州)		
mnu	Minnesota (ミネソタ州)		
mou	Missouri (ミズーリ州)		
msu	Mississippi (ミシシッピ州)		
mtu	Montana (モンタナ州)		
nbu	Nebraska (ネブラスカ州)		
ncu	North Carolina (ノース・カロライナ州)		
ndu	North Dakota (ノース・ダコタ州)		
nhu	New Hampshire (ニュー・ハンプシャー州)		
nju	New Jersey (ニュー・ジャージー州)		
nmu	New Mexico (ニュー・メキシコ州)		
nvu	Nevada (ネヴァダ州)		
nyu	New York (State) (ニュー・ヨーク州)		
ohu	Ohio (オハイオ州)		
oku	Oklahoma (オクラホマ州)		
oru	Oregon (オレゴン州)		
pau	Pennsylvania (ペンシルヴァニア州)		
riu	Rhode Island (ロード・アイランド州)		
scu	South Carolina (サウス・カロライナ州)		
sdu	South Dakota (サウス・ダコタ州)		
tnu	Tennessee (テネシー州)		
txu	Texas (テキサス州)		
utu	Utah (ユタ州)		
vau	Virginia (ヴァージニア州)		
vtu	Vermont (ヴァーモント州)		
wau	Washington (State) (ワシントン州)		
wiu	Wisconsin (ウィスコンシン州)		
wvu	West Virginia (ウェスト・ヴァージニア州)		
wyu	Wyoming (ワイオミング州)		
aca	Australian Capital Territory (オーストラリア首都特別地域)	Australia a (オーストラリア)	at
xga	Coral Sea Islands Territory (コーラル・		

	シー諸島)	ア)	
xna	New South Wales (ニューサウスウェールズ州)		
xoa	Northern Territory (ノーザンテリトリー)		
qea	Queensland (クィーンズランド州)		
xra	South Australia (南オーストラリア州)		
tma	Tasmania (タスマニア州)		
vra	Victoria (ビクトリア州)		
wea	Western Australia (西オーストラリア州)		

付録 1.3 言語コード表

〔コード表〕

以下では、言語名の英語形アルファベット順に言語コードを示す。

コード	言語名
abk	Abkhaz
ace	Achinese (アチェー語)
ach	Acoli
ada	Adangme
ady	Adygei
aar	Afar
afh	Afrihili (Artificial language)
afr	Afrikaans (アフリカーンス語)
afa	Afro-Asiatic (Other) (セム・ハム諸語)
aka	Akan (アカン語)
akk	Akkadian (アッカド語)
alb	Albanian (アルバニア語)
ale	Aleut (アレウト語)
alg	Algonquian (Other) (アルゴンキアン語族)
ain	Ainu
alt	Altai
tut	Altaic (Other) (アルタイ諸語)
amh	Amharic (アムハラ語)
anp	Angika
apa	Apache languages (アパッチ語族)
ara	Arabic (アラビア語)
arg	Aragonese Spanish
arc	Aramaic (アラム語)
arp	Arapaho (アラパホー語)
	Araucanian (アラウカン語) → Mapuche
arw	Arawak (アラワク語)
arm	Armenian (アルメニア語)
rup	Aromanian
art	Artificial (Other) (人工諸語)
asm	Assamese (アッサム語)
ath	Athapaskan (Other) (アサパスカン語族)
aus	Australian languages

map	Austronesian (Other) (オーストロネシア諸語)
ava	Avaric (アヴァル語)
ave	Avestan (アヴェスタ語)
awa	Awadhi
aym	Aymara (アイマラ語)
aze	Azerbaijani (アゼルバイジャン語)
	Aztec (アステカ語) → Nahuatl
ast	Bable
ban	Balinese (バリ語)
bat	Baltic (Other) (バルト諸語)
bal	Baluchi (バルーチー語)
bam	Bambara (バンバラ語)
bai	Bamileke languages
bad	Banda languages
bnt	Bantu (Other) (バントゥ諸語)
bas	Basa
bak	Bashkir (バシキール語)
baq	Basque (バスク語)
btk	Batak (バタク語)
bej	Beja (ベジャ語)
bel	Belarusian
bem	Bemba (ベンバ語)
ben	Bengali (ベンガル語)
ber	Berber (Other) (ベルベル諸語)
bho	Bhojpuri (ボージプリー語)
bih	Bihari (Other)
bik	Bikol (ビコル語)
byn	Bilin
bis	Bislama
zbl	Blissymbolics
bos	Bosnian
bra	Braj
bre	Breton (ブルトン語)
bug	Bugis (ブギ語)
bul	Bulgarian (ブルガリア語)
bua	Buriat

bur	Burmese (ビルマ語)
cad	Caddo (カドー語)
car	Carib (カリブ語)
cat	Catalan (カタロニア語)
cau	Caucasian (Other) (コーカサス諸語)
ceb	Cebuano (セブアノ語)
cel	Celtic (Other) (ケルト諸語)
cai	Central American Indian (Other) (中米インディアン諸語)
chg	Chagatai (チャガタイ語)
cmc	Chamic languages
cha	Chamorro (チャモロ語)
che	Chechen (チェチェン語)
chr	Cherokee (チェロキー語)
chy	Cheyenne (シャイアン語)
chb	Chibcha (チブチャ語)
chi	Chinese (中国語)
chn	Chinook jargon (ビーチ・ラ・マー等)
chp	Chipewyan
	Chippewa (チペア語) → Ojibwa (オジブワ語)
cho	Choctaw (チョクトー語)
chu	Church Slavic (教会スラブ語)
chk	Chuukese (Truk) (旧コード「tru」は使用しない)
chv	Chuvash (チュヴァシュ語)
cop	Coptic (コプト語)
cor	Cornish (コーンウォール語)
cos	Corsican
cre	Cree (クリー語)
mus	Creek (クリーク語)
cpe	Creoles and Pidgins, English-based (Other) (英語が基盤の混成語・混合語)
cpf	Creoles and Pidgins, French-based (Other) (仏語が基盤の混成語・混合語)
cpp	Creoles and Pidgins, Portuguese-based (Other) (葡語が基盤の混成語・混合語)
crp	Creoles and Pidgins (Other) (その他の混成語・混合語)
crh	Crimean Tatar

hrv	Croatian (クロアチア語) (旧コード「scr」は使用しない)
cus	Cushitic (Other) (クシュ諸語)
cze	Czech (チェコ語)
dak	Dakota (ダコタ語)
dan	Danish (デンマーク語)
dar	Dargwa
day	Dayak (ダヤク語)
del	Delaware (デラウェア語)
din	Dinka (ディンカ語)
div	Divehi
doi	Dogri
dgr	Dogrib
dra	Dravidian (Other) (ドラヴィダ諸語)
dua	Duala
dut	Dutch (オランダ語)
dum	Dutch, Middle (ca.1050-1350) (中世オランダ語)
dyu	Dyula
dzo	Dzongkha (ゾンカ語)
frs	Eastern Frisian
bin	Edo (Bini)
efi	Efik (エフィク語)
egy	Egyptian (エジプト語)
eka	Ekajuk
elx	Elamite (エラム語)
eng	English (英語)
enm	English, Middle (1100-1500) (中世英語)
ang	English, Old (ca.450-1100) (古期英語)
myv	Erzya
epo	Esperanto (エスペラント) (旧コード「esp」は使用しない)
est	Estonian (エストニア語)
gez	Ethiopic (エチオピア語) (旧コード「eth」は使用しない)
ewe	Ewe (エウェ語)
ewo	Ewondo
fan	Fang
fat	Fanti (ファンティー語)
fao	Faroese (フェロー語) (旧コード「far」は使用しない)

fij	Fijian (フィジー語)
fil	Filipino
fin	Finnish (フィン語)
fiu	Finno-Ugrian (Other) (フィン・ウゴル諸語)
fon	Fon
fre	French (フランス語)
frm	French, Middle (ca.1300-1600) (中世フランス語)
fro	French, Old (ca.842-1300)(古フランス語)
	Friesian (フリジア語) → Frisian
fry	Frisian (旧コード「fri」は使用しない)
fur	Friulian
ful	Fula (フラ語)
gaa	Gã(ガ語)
	Gaelic (Scots) (ガエリック語) → Scottish Gaelic
glg	Galician (旧コード「gag」は使用しない)
	Gallegan → Galician
lug	Ganda (ガンダ語)
gay	Gayo
gba	Gbaya (バヤ語)
geo	Georgian (グルジア語)
ger	German (ドイツ語)
gmh	German, Middle High (ca.1050-1500) (中高ドイツ語)
goh	German, Old High (ca.750-1050) (古高ドイツ語)
gem	Germanic (Other) (ゲルマン諸語)
gil	Gilbertese (キリバス語)
gon	Gondi (ゴーンデイー語)
gor	Gorontalo (ゴロンタロ語)
got	Gothic (ゴート語)
grb	Grebo
grc	Greek, Ancient (to1453) (古代ギリシャ語)
gre	Greek, Modern (1453-) (現代ギリシャ語)
grn	Guarani (グアラニー語) (旧コード「gua」は使用しない)
guj	Gujarati (グジャラーティー語)
gwi	Gwich'in
hai	Haida (ハイダ語)
hat	Haitian French Creole

hau	Hausa (ハウサ語)
haw	Hawaiian (ハワイ語)
heb	Hebrew (ヘブライ語)
her	Herero (ヘレロ語)
hil	Hiligaynon
hin	Hindi (ヒンディー語)
hmo	Hiri Motu
hmn	Hmong
hit	Hittite
hun	Hungarian (ハンガリー語)
hup	Hupa (アタパスカ語)
iba	Iban (イバン語)
ice	Icelandic (アイスランド語)
ido	Ido (イド語)
ibo	Igbo (イボ語)
ijo	Ijo
ilo	Iloko (イロカノ語)
smn	Inari Sami
inc	Indic (Other) (インド諸語)
ine	Indo-European (Other) (印欧諸語)
ind	Indonesian (インドネシア語)
inh	Ingush
ina	Interlingua (International Auxiliary Language Association) (インターリングァ)(旧コード「int」は使用しない)
ile	Interlingue
iku	Inuktitut
ipk	Inupiaq
ira	Iranian (Other) (イラン諸語)
gle	Irish (アイルランド語) (旧コード「iri」は使用しない)
mga	Irish, Middle (ca.1100-1550)
sga	Irish, Old (to 1100)
iro	Iroquoian (Other) (イロコイ諸語)
ita	Italian (イタリア語)
jpn	Japanese (日本語)
jav	Javanese (ジャワ語)
jrb	Judeo-Arabic

jpr	Judeo-Persian
kbd	Kabardian
kab	Kabyle (カビル語)
kac	Kachin (カチン語)
kal	Kalâtdlisut
kam	Kamba (カンバ語)
kan	Kannada (カンナダ語)
kau	Kanuri (カヌリ語)
kaa	Kara-Kalpak (カラ・カルパク語)
krc	Karachay Balkar
krl	Karelian
kar	Karen languages (カレン語族)
kas	Kashmiri (カシミール語)
csb	Kashubian
kaw	Kawi
kaz	Kazakh (カザフ語)
kha	Khasi
khm	Khmer (クメール語) (旧コード「cam」は使用しない)
khi	Khoisan (Other) (コイサン諸語)
kho	Khotanese
kik	Kikuyu (キクユ語)
kmb	Kimbundu
kin	Kinyarwanda (キンヤルワンダ語) ← Ruanda (ルワンダ語)
tlh	Klingon (Artificial language)
kom	Komi
kon	Kongo (コンゴ語)
kok	Konkani (コンカニー語)
kut	Kootenai (クテナイ語)
kor	Korean (朝鮮語)
kos	Kosraean (旧コード「kus」は使用しない)
kpe	Kpelle (クペレ語)
kro	Kru (Other) (クルー諸語)
kua	Kuanyama
kum	Kumyk
kur	Kurdish (クルド語)
kru	Kurukh (クルク語)

kir	Kyrgyz (キルギス語)
lad	Ladino (ラジノ語)
lah	Lahnda (ラフンダー語)
lam	Lamba (Zambia and Congo)
	Langue d'oc (post-1500) (現代プロバンス語) → Occitan (post-1500)
lao	Lao (ラオ語)
	Lapp (ラップ語) → Sami
lat	Latin (ラテン語)
lav	Latvian (ラトヴィア語)
lez	Lezgian
lim	Limburgish
lin	Lingala (リンガラ語)
lit	Lithuanian (リトアニア語)
jbo	Lojban (Artificial language)
nds	Low German
dsb	Lower Sorbian
loz	Lozi
lub	Luba-Katanga (ルバ語)
lua	Luba-Lulua
lui	Luisseño (ルイセニョ語)
smj	Lule Semi
lun	Lunda
luo	Luo (Kenya and Tanzania) (ルオ語)
lus	Lushai (ルシャイ語)
ltz	Luxembourgish
mac	Macedonian (マケドニア語)
mad	Madurese (マドゥラ語)
mag	Magahi
mai	Maithili
mak	Makasar (マカッサル語)
mlg	Malagasy (マラガシ語) (旧コード「mla」は使用しない)
may	Malay (マライ語)
mal	Malayalam (マラヤーラム語)
mlt	Maltese (マルタ語)
mnc	Manchu

mdr	Mandar (マンダラ語)
man	Mandingo (マンディンゴ語)
mni	Manipuri
mno	Manobo languages (マノボ語)
glv	Manx (マン島語) (旧コード「max」は使用しない)
mao	Maori (マオリ語)
arn	Mapuche
mar	Marathi (マラーティー語)
chm	Mari
mah	Marshallese (マーシャル語)
mwr	Marwari
mas	Maasai (マサイ語)
myn	Mayan languages (マヤ語族)
men	Mende (メンデ語)
mic	Micmac (ミクマク語)
min	Minangkabau (ミナンカバウ語)
mwl	Mirandese
moh	Mohawk (モーホーク語)
mdf	Moksha
	Moldavian (モルダヴィア語) →Moldovan
	Moldovan → Romanian (旧コード「mol」は使用しない)
mkh	Mon-Khmer (Other) (モン・クメール諸語)
lol	Mongo-Nkundu (モンゴ語)
mon	Mongolian (モンゴル語)
cnr	Montenegrin (モンテネグロ語)
mos	Moore
	Mossi (モッシー語) → Moore
mun	Munda (Other) (ムンダ諸語)
nah	Nahuatl ← Aztec (アステカ語)
nau	Nauru (ナウル語)
nav	Navajo (ナヴァホ語)
nbl	Ndebele (South Africa)
nde	Ndebele (Zimbabwe) (マタベレ語)
ndo	Ndonga
nap	Neapolitan Italian
nep	Nepali (ネパール語)

new	Newari (ネワール語)
nwc	Newari, Old
nia	Nias
nic	Niger-Kordofanian (Other) (ニジェール・コルドファン諸語)
ssa	Nilo-Saharan (Other) (ナイロ・サハラ諸語)
niu	Niuean (ニウーエイ語)
nqo	N'Ko
nog	Nogai
nai	North American Indian (Other) (北米インディアン諸語)
frr	North Frisian
sme	Northern Sami
nso	Northern Sotho
nor	Norwegian (ノルウェー語)
nob	Norwegian (Bokmål)
nno	Norwegian (Nynorsk)
nub	Nubian languages (ヌバ語)
nym	Nyamwezi (ムエジ語)
nya	Nyanja (ニャンジャ語)
nyn	Nyankole
nyo	Nyoro
nzi	Nzima
oci	Occitan (post-1500) (旧コード「lan」は使用しない)
xal	Oirat (Kalmyk)
oji	Ojibwa (オジブワ語) ← Chippewa (チペア語)
non	Old Norse (古期スカンジナビア語)
peo	Old Persian (ca.600-400B.C.) (古代ペルシャ語)
ori	Oriya (オリヤー語)
orm	Oromo (旧コード「gal」は使用しない)
osa	Osage (オーセージ語)
oss	Ossetic (オセト語)
oto	Otomian languages (オトミ語族)
	Ottoman Turkish (オスマントルコ語) → Turkish, Ottoman
pal	Pahlavi (パーラヴィー語)
pau	Palauan (パラオ語)
pli	Pali (パーリ語)
pam	Pampanga (パンパンガ語)

pag	Pangasinan (パンガシナーン語)
pan	Panjabi (パンジャブ語)
pap	Papiamentu (パピアメント)
paa	Papuan (Other) (パプア諸語)
per	Persian (ペルシャ語)
phi	Philippine (Other)
phn	Phoenician
pon	Pohnpeian
pol	Polish (ポーランド語)
por	Portuguese (ポルトガル語)
pra	Prakrit languages (プラークリット諸語)
pro	Provençal (to 1500) (古期プロヴァンス語)
pus	Pushto (プシュトゥー語)
que	Quechua (キチュワ語)
raj	Rajasthani (ラージャスターニー語)
rap	Rapanui (ラパヌーイ語)
rar	Rarotongan
roh	Rhaeto-Romance (レトロマン語)
roa	Romance (Other) (ロマンス諸語)
rom	Romani (ロマニ語)
rum	Romanian (ルーマニア語)
	Ruanda (ルワンダ語) → Kinyarwanda (キンヤルワンダ語)
run	Rundi (ルンディ語)
rus	Russian (ロシア語)
sal	Salishan languages (サリシュ語族)
sam	Samaritan Aramic (サマリア語)
smi	Sami (旧コード「lap」は使用しない)
smo	Samoaan (サモア語) (旧コード「sao」は使用しない)
sad	Sandawe (サンダウェ語)
sag	Sango (Ubangi Creole) (サンゴ語)
san	Sanskrit (梵語)
sat	Santali (サンターリー語)
srd	Sardinian
sas	Sasak (ササク語)
sco	Scots (スコットランド語)
gla	Scottish Gaelic (旧コード「gae」は使用しない)

sel	Selkup (セリクプ語)
sem	Semitic (Other) (セム諸語)
srp	Serbian (セルビア語) (旧コード「scc」は使用しない)
	Serbo-Croatian (Cyrillic) (セルボ・クロアチア語(キリル文字)) → Serbian
	Serbo-Croatian (Roman) (セルボ・クロアチア語(ローマ字)) → Croatian, Bosnian
srr	Serer
shn	Shan (シャン語)
iii	Sichuan Yi
sna	Shona (ショナ語) (旧コード「sho」は使用しない)
scn	Sicilian Italian
sid	Sidamo
sgn	Sign languages (手まね言語)
bla	Siksika
snd	Sindhi (シンディー語)
sin	Sinhalese (シンハリーズ語) (旧コード「snh」は使用しない)
sit	Sino-Tibetan (Other) (シナ・チベット諸語)
sio	Siouan (Other) (スー語族)
sms	Skolt Smai
den	Slavey
sla	Slavic (Other) (スラブ諸語)
slo	Slovak (スロヴァキア語)
slv	Slovenian (スロヴェニア語)
sog	Sogdian (ソグド語)
som	Somali (ソマリ語)
son	Songhai
snk	Soninke (ソニンケ語)
wen	Sorbian (Other) (ソルビア諸語)
sot	Sotho (ソト語) (旧コード「sso」は使用しない)
sai	South American Indian (Other) (南米インディアン諸語)
sma	Southern Sami
spa	Spanish (スペイン語)
srn	Sranan
suk	Sukuma
sux	Sumerian (シュメール語)

sun	Sundanese (スンダ語)
sus	Susu (スス語)
swa	Swahili (スワヒリ語)
ssw	Swazi (スワージ語) (旧コード「swz」は使用しない)
swe	Swedish (スウェーデン語)
gsw	Swiss German
syc	Syriac (Classical Syriac) (シリア語)
syr	Syriac, Modern (現代シリア語)
tgl	Tagalog (タガログ語) (旧コード「tag」は使用しない)
tah	Tahitian (タヒチ語)
tai	Tai (Other) (タイ諸語)
tgk	Tajik (タジク語) (旧コード「taj」は使用しない)
tmh	Tamashek (タマシェク語)
tam	Tamil (タミル語)
tat	Tatar (タタール語) (旧コード「tar」は使用しない)
tel	Telugu (テルグ語)
tem	Temne
ter	Terena
tet	Tetum
tha	Thai (タイ語)
tib	Tibetan (チベット語)
tig	Tigré(ティグレ語)
tir	Tigrinya (ティグリニア語)
	Timne → Temne
tiv	Tiv (ティブ語)
tli	Tlingit (トリンギット語)
tpi	Tok Pisin
tkl	Tokelauan (トケラウ語)
tog	Tonga (Nyasa) (トンガ語(ニアサ))
	Tonga (Tonga Islands) (トンガ語(トンガ)) → Tongan
ton	Tongan
tsi	Tsimshian (チムシュ語)
tso	Tsonga
tsn	Tswana (ツワナ語) (旧コード「tsw」は使用しない)
tum	Tumbuka
tup	Tupi Languages

tur	Turkish (トルコ語)
ota	Turkish, Ottoman (オスマントルコ語) ← Ottoman Turkish
tuk	Turkmen (トゥルクメン語)
tvl	Tuvaluan (ツバル語)
tyv	Tuvinian
twi	Twi (トウィ語)
udm	Udmurt
uga	Ugaritic (ウガリット語)
uig	Uighur (ウイグル語)
ukr	Ukrainian (ウクライナ語)
umb	Umbundu (アンブンドゥ語)
hsb	Upper Sorbian
urd	Urdu (ウルドゥー語)
uzb	Uzbek (ウズベク語)
vai	Vai (ヴァイ語)
ven	Venda (ベンダ語)
vie	Vietnamese (ベトナム語)
vol	Volapük
vot	Votic (ヴォート語)
wak	Wakashan languages (ワカシ語族)
wln	Walloon (ワロン語)
war	Waray
was	Washo
wel	Welsh (ウェールズ語)
him	Western Pahari languages
wal	Wolayta
wol	Wolof (ウォロフ語)
xho	Xhosa (ホサ語)
yao	Yao (Africa) (ヤオ語)
sah	Yakut
yap	Yapese (ヤップ語)
yid	Yiddish (イディッシュ語)
yor	Yoruba (ヨルバ語)
ypk	Yupik languages
znd	Zande languages
zap	Zapotec (ザポテック語)

zza	Zaza
zen	Zenaga
zul	Zulu (ズールー語)
zha	Zhuang
zun	Zuni (ズニ語)
mis	Miscellaneous languages〔その他の言語〕
mul	Multiple languages〔多言語〕
und	Undetermined〔言語名不明〕
zxx	No linguistic content

《注意事項》

本表に挙げた言語名の英語形、及びコードは、「MARC21 Code List for Languages」に準拠している。

丸括弧中に示した日本語形は、「国立国会図書館件名標目表」等による。

言語名間の参照関係等については、「MARC21 Code List for Languages」を参照のこと。

コード「mis」は、特定の言語についてのみ使用する。どの言語に対してコード「mis」が使用可能であるかについては、「MARC21 Code List for Languages」を参照のこと。

コード「und」は、言語名不明の場合以外にも、コード表で未定義の言語の場合、親書誌データ及びテキストの全くない資料の書誌データの TTLL、TXTL フィールドにデータ記入する場合にも使用する。

付録 1.4 タイトルの種類コード表

〔タイトルの種類〕

タイトルの種類は、大別して3種類に分けられる。

- 1) キー・タイトル及び略タイトル
- 2) 目録対象資料中に表示されているタイトルのうち、TR フィールド(又は PTBL フィールドの中位の書誌単位のタイトル)に記録されない形
- 3) 発見・識別に必要な場合に目録担当者が作成するタイトル

〔コード表〕

以下では、それぞれの種別におけるコードのアルファベット順にタイトルの種類コードを示す。

コード	タイトルの種類	
AB	1)	略タイトル(abbreviated title)
KT		キー・タイトル(key title)
AT	2)	副タイトル・ページ・タイトル (added title page title)
BC		裏表紙タイトル (back cover title)
CL		奥付タイトル (colophon title)
CP		キャプション・タイトル (caption title)
CV		表紙タイトル (cover title)
DT		識別タイトル (distinctive title)
ET		先行タイトル (earlier title proper)
LT		後続タイトル (later title proper)
MT		マストヘッド・タイトル (masthead title)
OH		その他のタイトル (other title)
OR	原タイトル (original title)	
PT	親書誌タイトル (parent title)	
RT	欄外タイトル (running title)	
ST	背表紙タイトル (spine title)	
TT	タイトル・ページ・タイトル (title page title)	
RM	3)	ローマ字翻字タイトル (romanized title)
TL		翻訳タイトル (translation of title by cataloging agency)

UT	統一タイトル (uniform title)
VT	異なりアクセスタイトル (variant access title)

〔タイトルの種類の意味と使用法〕

以下では、コードのアルファベット順に、それぞれのタイトルの種類の意味及び使用法を示す。

(1) AB(略タイトル)

キー・タイトル(→ (9) KT(キー・タイトル))を特定の省略法(ISO 4, Documentation - Rules for the Abbreviation of Title Words and Titles of Publications 及び List of Serial Title Word Abbreviations)に基づいて略記したタイトル。省略タイトルともいう。

SIST-05(科学技術情報流通技術基準「雑誌名の略記」)に従って略記したタイトルを含む。

ISSN ネットワークに登録されている省略タイトル及び書誌票(bibliographical strip)に表示されている省略タイトルについては、コード「AB」を使用する。

(2) AT(副タイトル・ページ・タイトル)

目録対象資料の副タイトル・ページに表示されているタイトルのうち、TR フィールド(又は PTBL フィールドの中位の書誌単位のタイトル)に記録されない形。

副タイトル・ページ・タイトルについては、コード「AT」を使用する。

逐次刊行物の場合は、初号あるいは所蔵最古号(識別の基盤とした号)に表示されている副タイトル・ページ・タイトルに限り、コード「AT」を使用する。それ以降の号に表示されている副タイトル・ページ・タイトルについてはコード「OH」扱いとする。

(3) BC(裏表紙タイトル)

目録対象資料の裏表紙に表示されているタイトルのうち、TR フィールド(又は PTBL フィールドの中位の書誌単位のタイトル)に記録されない形。

裏表紙タイトルについては、コード「BC」を使用する。

逐次刊行物の場合は、初号あるいは所蔵最古号(識別の基盤とした号)に表示されている裏表紙タイトルに限り、コード「BC」を使用する。

(4) CL(奥付タイトル)

目録対象資料の奥付に表示されているタイトルのうち、TR フィールド(又は PTBL フィールドの中位の書誌単位のタイトル)に記録されない形。

奥付タイトルについては、コード「CL」を使用する。

逐次刊行物の場合は、初号あるいは所蔵最古号(識別の基盤とした号)に表示されている奥付タイトルに限り、コード「CL」を使用する。

(5) CP(キャプション・タイトル)

目録対象資料のテキストの最初の頁の冒頭(キャプション)に表示されているタイトルのうち、TR フィールド(又は PTBL フィールドの中位の書誌単位のタイトル)に記録されない形。

キャプション・タイトルについては、コード「CP」を使用する。

逐次刊行物の場合は、初号あるいは所蔵最古号(識別の基盤とした号)に表示されているキャプション・タイトルに限り、コード「CP」を使用する。

(6) CV(表紙タイトル)

目録対象資料の本来の表紙に表示されているタイトルのうち、TR フィールド(又は PTBL フィールドの中位の書誌単位のタイトル)に記録されない形。

表紙タイトルについては、コード「CV」を使用する。

逐次刊行物の場合は、洋雑誌資料の、初号あるいは所蔵最古号(識別の基盤とした号)に表示されている表紙タイトルに限り、コード「CV」を使用する。

(7) DT(識別タイトル)

目録対象資料が書誌データの作成単位とはならない場合の、当該資料中に表示され、かつ当該資料にのみ固有のタイトル。

例えば、雑誌書誌データセットに登録される逐次刊行物の書誌データにおいては、個々の巻号に固有のタイトルは識別タイトルである。

識別タイトルについては、コード「DT」を使用する。

また、当該識別タイトルに対応する巻次年月次を、タイトルの直後にピリオド、スペースを区切り記号として記入する。

(8) ET(先行タイトル)

目録対象資料が更新資料であり、刊行途中でその本タイトルに変化があった場合の、変化前のイテレーションにおける本タイトル。識別またはアクセスに重要な場合に記録する。

記録にあたっては、変更の情報とともに、NOTE フィールドにも記録する。(→ 2.0.6 E1)

(9) KT(キー・タイトル)

ISSN ネットワークにおいて、ISSN と一体となって登録されているタイトル。

キー・タイトルについては、コード「KT」を使用する。

(10) LT(後続タイトル)

目録対象資料が包括的記述を行う複数巻単行資料または逐次刊行物であり、刊行途中で

複数巻単行資料の本タイトルが変化した場合、または逐次刊行物の本タイトルに軽微な変化があった場合の変化後の本タイトル。識別またはアクセスに重要な場合に記録する。

記録にあたっては、変更の情報とともに、NOTE フィールドにも記録する。(→ 6.2.6 D2)

(11) MT(マストヘッド・タイトル)

目録対象資料のマストヘッドに表示されているタイトルのうち、TR フィールド(又は PTBL フィールドの中位の書誌単位のタイトル)に記録されない形。

マストヘッド・タイトルについては、コード「MT」を使用する。

逐次刊行物の場合は、初号あるいは所蔵最古号(識別の基盤とした号)に表示されているマストヘッド・タイトルに限り、コード「MT」を使用する。

(12) OH(その他のタイトル)

目録対象資料中に表示され、かつ TR フィールド(又は PTBL フィールドの中位の書誌単位のタイトル)に記録されないタイトル(〔コード表〕中の 2)のグループ)のうち、他の 14 個のタイトルの種類(AT、BC、CL、CP、CV、DT、ET、LT、MT、OR、PT、RT、ST 及び TT)のいずれにも該当しない形。

例えば次のような形(目録対象資料中に表示されている場合)がこれに該当する。

○ 簡略タイトル(half title)、製本者タイトル(binder's title)、並列タイトル(parallel title)のうち、TR フィールド(又は PTBL フィールドの中位の書誌単位のタイトル)に記録されないタイトル

○ 逐次刊行物の場合、初号あるいは所蔵最古号(識別の基盤とした号)より後の巻号から表示されるタイトルや、複製時に新たに付与されたタイトル等

コード「OH」の使用に際しては、そのタイトルの表示箇所を NOTE フィールドに記録する。

逐次刊行物の場合、初号あるいは所蔵最古号(識別の基盤とした号)以降の号に表示されているタイトルについては、そのタイトルが表示されている、あるいは表示が開始された巻次・年月次についても NOTE フィールドに記録する。

その他のタイトルについては、コード「OH」を使用する。

(13) OR(原タイトル)

目録対象資料が翻訳、複製、改訂等である場合の、当該資料中に表示されている原本のタイトル。

翻訳、複製、改訂等が原本以外から行われている場合は、翻訳、複製、改訂等の直接の対象となったテキストのタイトルをも原タイトルとみなす。

目録対象資料中に表示されている原タイトルについては、コード「OR」を使用する。

(14) PT(親書誌タイトル)

逐次刊行物の書誌データにおける集合書誌単位のタイトルのうち、TR フィールドに記録されない形。

親書誌タイトルについては、コード「PT」を使用する。

(15) RM(ローマ字翻字タイトル)

目録担当者が作成する、次の種類のタイトル標目。

ア) TR フィールドに記録されるタイトルが非ローマ字形である場合に、当該タイトルをローマ字化した形で TRVR に記録できない形

イ) PTBL フィールドに記録される中位の書誌単位のタイトルが非ローマ字形である場合に、規定の翻字表に基づいて、当該タイトルをローマ字化した形

ウ) VT フィールドに記録されるタイトルが非ローマ字形である場合に、当該タイトルをローマ字化した形で VTVR に記録できない形

ローマ字翻字タイトルについては、コード「RM」を使用する。(→特殊文字・特殊言語資料に関する取扱い及び解説 6.翻字形の取扱い)

(16) RT(欄外タイトル)

目録対象資料の各頁の欄外(最上段又は最下段)に反復して表示されているタイトルのうち、TR フィールド(又は PTBL フィールドの中位の書誌単位のタイトル)に記録されない形。

欄外タイトルについては、コード「RT」を使用する。

逐次刊行物の場合は、初号あるいは所蔵最古号(識別の基盤とした号)に表示されている欄外タイトルに限り、コード「RT」を使用する。

(17) ST(背表紙タイトル)

目録対象資料の本来の背表紙に表示されているタイトルのうち、TR フィールド(又は PTBL フィールドの中位の書誌単位のタイトル)に記録されない形。

背表紙タイトルについては、コード「ST」を使用する。

逐次刊行物の場合は、初号あるいは所蔵最古号(識別の基盤とした号)に表示されている背表紙タイトルに限り、コード「ST」を使用する。

(18) TL(翻訳タイトル)

目録担当者が作成する、次の種類のタイトル標目。

ア) 目録対象資料が他の言語に翻訳されていることが判明している場合の、当該翻訳書のタイトル

イ) TR フィールドに記録されるタイトルを目録担当者自身が他の言語に翻訳した形

ウ) PTBL フィールドに記録される中位の書誌単位のタイトルを目録担当者自身が他の言語に翻訳した形

(19) TT(タイトル・ページ・タイトル)

目録対象資料のタイトル・ページに表示されているタイトルのうち、TR フィールド(又は PTBL フィールドの中位の書誌単位のタイトル)に記録されない形。

タイトル・ページ・タイトルについては、コード「TT」を使用する。

逐次刊行物の場合は、和雑誌資料の、初号あるいは所蔵最古号(識別の基盤とした号)に表示されているタイトル・ページ・タイトルに限り、コード「TT」を使用する。

(20) UT(統一タイトル)

目録担当者が作成する、次の種類のタイトル標目。

ア) UTL フィールドには記録できない統一タイトル

統一タイトルについては、コード「UT」を使用する。

(21) VT(異なりアクセスタイトル)

目録担当者が作成する、次の種類のタイトル標目。

ア) TR フィールドに記録されるタイトルの異形のうち、目録対象資料中に表示されていない形

イ) PTBL フィールドに記録される中位の書誌単位のタイトルの異形のうち、目録対象資料中に表示されていない形

ウ) その他必要と判断される任意のタイトル標目で、他のどのタイトルの種類にも該当しない形

例えば次のような形(目録対象資料中に表示されていない場合)がこれに該当する。

○ 完綴形に対するイニシャル形(あるいはその逆)

○ 頭字語形に対する展開形(あるいはその逆)

- 頭字語形に含まれる省略のピリオドを取り除いた形
- 検索の便宜上、語を補った形
- 本タイトルから冠詞を除いた形、タイトル関連情報等
- 漢字旧字体に対する新字体や異なる字形の漢字を用いた形
- 異なるヨミを付与したもの
- 他の「その他のタイトル」を加工した形
- 通称・俗称
- 任意の略称

異なりアクセスタイトルについては、コード「VT」を使用する。

《注意事項》

タイトルの種類の意味及び使用法は、「USMARC Format for Bibliographic Data」の「20X-24X Title and Title -Related Fields」及び「740 Added Entry-Variant Title」を基に、国立情報学研究所が独自に定めたものである。

以前のタイトルの種類コード表に掲載されていた次の 6 つのコードは、使用してはならない。

- ア) AD(別形式でのタイトル副出)
- イ) AG(補完タイトル)
- ウ) OT(その他のタイトル:学術雑誌総合目録における異誌名)
- エ) PA(部分タイトル)
- オ) SP(派生タイトル)
- カ) UD(未定義)

簡略タイトル(half title)については、コード「AB」を選択してはならない。代わりに、コード「OH」を使用する。

製本者タイトル(binder's title)については、コード「CV」や「ST」を選択してはならない。代わりに、コード「OH」を使用する。

原則としてコード「CV」は和雑誌書誌データの記述に使用してはならない。同様に、コード「TT」は洋雑誌書誌データの記述に使用してはならない。本来、和雑誌の場合の表紙タイトル、洋雑誌の場合のタイトル・ページ・タイトルは、これらのコードを付与してVTフィールドに記入するのではなく、TRフィールドに記入すべきものである。

逐次刊行物の初号あるいは所蔵最古号(識別の基盤とした号)よりも後の巻次・年月次において表示されているタイトルのうち、TR フィールドに記録されない形については、その表示箇所のいかんを問わず、コード「OH」を使用する。

コード「OH」の使用に際しては、そのタイトルの表示箇所を NOTE フィールドに記録する。

逐次刊行物の場合、初号あるいは所蔵最古号(識別の基盤とした号)以降の号に表示されているタイトルについては、そのタイトルが表示されている、あるいは表示が開始された巻次・年月次についても NOTE フィールドに記録する。

目録対象資料の原タイトルを当該資料以外の情報源から得た場合は、コード「OR」を選択してはならない。代わりに、コード「VT」を使用する。

逐次刊行物の場合、複製資料の原本のタイトルにコード「OR」を付与して VT フィールドに記入してはならない。

逐次刊行物の場合、複製資料は原本の単位で書誌データを作成し、原本のタイトルを TR フィールドに記入するため、原本のタイトルを VT フィールドに記入することはない。複製時に付与されたタイトルをコード「OH」を付与して VT フィールドに記入する。

図書書誌データにおいては、コード「PT」を使用してはならない。

図書書誌データにおいての親書誌タイトルは、PTBL フィールドに記入しなければならない。

ローマ字翻字タイトルについては、コード「TL」を選択してはならない。代わりに、コード「RM」を使用する。

また、目録対象資料に表示されている、タイトルのローマ字翻字形は、その表示箇所に対応するコードを付与して VT フィールドに記録するか、並列タイトルに該当するなら TR フィールドあるいは PTBL フィールドの中位の書誌の記述部分に並列タイトルとして記録する。

コード「TL」及び「UT」の使用法については、別途検討を行う。

付録 1.6 出版等に関するコード表

ここでは、出版等にかかわる、次の 5 種類のコードの一覧を行う。

- 1) は図書と逐次刊行物に使用する。
- 2)～5) は逐次刊行物に使用する。

- 1) 出版等の役割表示コード
- 2) 出版状況コード
- 3) 刊行頻度コード
- 4) 定期性コード
- 5) 逐次刊行物のタイプコード

〔出版等の役割表示コード表〕

以下では、NCR2018 出版表示、頒布表示等の出現順に、出版等の役割表示コードを示す。

コード	出版等の役割表示
なし	出版表示 (publication)
d	頒布表示 (distribution)
m	製作表示 (manufacture)
p	制作表示 (production)
c	著作権日付 (copyright notice date)

〔出版状況コード表〕

以下では、コードのアルファベット順に出版状況コードを示す。

コード	出版状況
c	刊行中 (continuing resource currently published)
d	廃刊 (continuing resource ceased publication)
u	出版状況不明 (continuing resource status unknown)

〔刊行頻度コード表〕

以下では、逐次刊行物の刊行頻度順に刊行頻度コードを示す。

コード	刊行頻度
d	日刊(daily)
i	週 3 回刊 (three times a week)
c	週 2 回刊 (semiweekly)

w	週刊 (weekly)
e	隔週刊 (biweekly)
j	旬刊 (月 3 回刊) (three times a month)
s	月 2 回刊 (semimonthly)
m	月刊 (monthly)
b	隔月刊 (bimonthly)
q	季刊 (年 4 回刊) (quarterly)
t	年 3 回刊 (three times a year)
f	年 2 回刊 (semiannual)
a	年刊 (annual)
g	隔年刊 (biennial)
h	3 年 1 回刊 (triennial)
z	その他の刊行頻度 (other frequencies)
なし	不定期刊 (irregular)
u	刊行頻度不明 (unknown)

〔定期性コード表〕

以下では、刊行頻度の定期性の順に定期性コードを示す。

コード	定期性
r	定期 (regular)
n	規則的不定期 (normalized irregular)
x	完全に不定期 (completely irregular)
u	定期性不明 (unknown)

〔逐次刊行物のタイプコード表〕

以下では、コードのアルファベット順に逐次刊行物のタイプコードを示す。

コード	逐次刊行物のタイプ
m	モノグラフ・シリーズ (monographic series)
n	新聞 (newspaper)
p	定期刊行物 (periodical)
なし	その他の逐次刊行物 (other type of serial)

《注意事項》

以上の表に挙げたコード及び英語形は、「MARC21 Format for Bibliographic Data」に準拠している。

出版等の役割表示コードは、役割が出版以外のときに記入する。(→ 2.2.3 PUB、6.2.4 PUB)

出版状況コードの使用については、6.1.11PSTAT(和雑誌書誌データ)を参照のこと。

刊行頻度コードは、刊行間隔の定期性を考慮に入れないので、刊行頻度コード表に示された刊行頻度の内容に完全に合致しなくとも、一定期間内の刊行回数で判断して刊行頻度コードを付与する。

半年刊 → f(年2回刊)

年4回刊 → q(季刊)

年6回刊 → b(隔月刊)

年12回刊 → m(月刊)

刊行頻度コード「z」(その他の刊行頻度)は、主に3年1回刊よりも刊行頻度が低いものに対して使用するものとする。

3年1回刊よりも刊行頻度が高いものについては、最も近い刊行頻度を示す刊行頻度コードを付与する。

年5回刊 → q(季刊)

年7回刊 年8回刊 → b(隔月刊)

年9回刊 年10回刊 年11回刊 → m(月刊)

刊行頻度コード「なし」(不定期刊)は、意図的に刊行頻度が不定期刊であるものに対して使用するものとする。

出版事情に起因する刊行頻度の一過性の変動があっても、不定期刊とはみなさず、本来意図されている刊行頻度を示すコードを記入する。

刊行頻度コード「なし」に該当する場合は、FREQ フィールドにはデータ記入を行わない。

刊行頻度コード「なし」に該当する場合は、REGL フィールドには、コード「x」(完全に不定期)を記入する。

刊行頻度コード「u」(刊行頻度不明)に該当する場合は、REGL フィールドには、コード「u」(定期性不明)を記入する。

定期性コード「r」(定期)は、刊行の間隔や刊行日付、刊行曜日などが一定しているものに対して使用するものとする。

定期性コード「n」(規則的不定期)は、刊行の間隔や刊行日付、刊行曜日などが完全には規則どおりではないが、この不定期性に一定の規則があり、予測可能であるものに対して使用する。

ほぼ月刊であるが、毎年7月号と8月号は刊行されないもの

ほぼ月刊であるが、毎年11月号と12月号が合併号として刊行されるもの

ほぼ隔月刊で刊行されるが、毎年7号として大会特集号が刊行されるもの

など

定期性コード「x」(完全に不定期)は、刊行頻度コード「なし」に該当する不定期刊のもののほか、一定の期間内に一定の回数だけ刊行する意図はあるが、刊行の間隔や刊行日付、刊行曜日などに規則性を持たせていないものに対して使用する(年12回刊など)。

逐次刊行物のタイプコード「p」(定期刊行物)には、狭義の雑誌類が該当し、年刊の紀要類や、不定期刊雑誌などを含む。

逐次刊行物のタイプコード「なし」(その他の逐次刊行物)には、年鑑、年報などが該当する。

逐次刊行物のタイプコード「なし」に該当する場合は、TYPE フィールドにはデータ記入を行わない。

付録 1.7 その他のコード表

ここでは、付録 1.1～付録 1.6 には示していない、次の 7 種類のコードの一覧を行う。

- 1) 複製コード
- 2) 番号の種類コード
- 3) 構造の種類コード
- 4) 変遷タイプコード
- 5) 主記入フラグコード
- 6) 属性コード
- 7) 統一標目形フラグコード

〔複製コード表〕

以下では、目録対象資料が複製であるかどうかを表すコードを示す。

コード	複製であるかどうか
c	目録対象資料は複製物である
なし	目録対象資料は複製物ではない

〔番号の種類コード表〕

以下では、コードのアルファベット順に番号の種類コードを示す。

コード	番号の種類
CODEN	CODEN
DBN	DN/MARC 番号
GPO	標準テクニカルレポート番号
GPON	GPO 番号
ISMN	国際標準楽譜番号 (International Standard Music Number)
ISRC	国際標準録音資料コード (International Standard Recording Code)
ISSN	国際標準逐次刊行物番号 (International Standard Serial Number)
JLA	JLA 番号
KAKEN	研究課題番号 (科学研究費補助金)
LANO	録音資料の発行者番号 (label number/issue number)
LCCN	LC カード番号
NBN	全国書誌番号

MUNO	楽譜の番号 (プレート番号か出版者番号か不明の番号)
NCID	総合目録データベース書誌データ ID
NDLCN	NDL カード番号
NDLPN	NDL 雑誌番号
PLNO	楽譜のプレート番号 (plate number)
PUNO	楽譜等の出版者番号 (publisher's number)
TRC	TRCMARC 番号
TXN	教科書の記号・番号
ULPN	ULP 番号 (学術雑誌総合目録誌名番号(1985 年以前))
UPC	録音資料、映像資料の国際商品コード (Universal Product Code)
VMN	映像資料の発行者番号

以下のコードについては、暫定的に使用を認める。

(→2.1.20 OTHN)

コード	番号の種類
JP-ItNTS	NS-MARC 番号
JP-ToTOH	トーハン MARC 番号
OCoLC	OCLC 番号
DE-599	DNB

〔構造の種類コード表〕

以下では、コードのアルファベット順に構造の種類コードを示す。

コード	構造の種類
a	当該書誌単位と直下の書誌単位の関係は「シリーズ」である
b	当該書誌単位と直下の書誌単位の関係は「セット」である

〔変遷タイプコード表〕

以下では、コードのアルファベット順に変遷タイプコードを示す。

コード	変遷タイプ
AF	吸収前誌
AS	吸収後誌
CF	継続前誌
CS	継続後誌

SF	派生前誌
SS	派生後誌
?F	前誌(変遷関係不明)

〔主記入フラグコード表〕

以下では、著者または著作の典拠形アクセス・ポイントが基本記入の標目であるかどうかを表すコードを示す。

コード	著者または著作の典拠形アクセス・ポイントの種類
*	当該アクセス・ポイントは基本記入の標目である
なし	当該アクセス・ポイントは副出記入の標目であるか、又は等価標目である

〔属性コード表〕

以下では、コードのアルファベット順に属性コードを示す。

コード	属性
c	典拠形アクセス・ポイントに示される著者は団体である
f	典拠形アクセス・ポイントに示される著者は家族である
m	典拠形アクセス・ポイントに示される著者は会議である
p	典拠形アクセス・ポイントに示される著者は個人である

〔統一標目形フラグコード表〕

以下では、参照形が異なる目録規則における統一標目形となりうるかどうかを表すコードを示す。

*統一標目形フラグは、使用しなかった目録規則に基づく標目形を記録する必要がある場合に記録していたが、NCR2018 適用以降は和洋の目録規則を統一したため記録しないこととする。

コード	統一標目形となりうるかどうか
*	当該参照形は異なる目録規則における統一標目形である
なし	当該参照形は異なる目録規則においても統一標目形とはならない

《注意事項》

複製コード「なし」に該当する場合は、REPRO フィールドにはデータ記入を行わない。

データ登録時においては、BHNT フィールドにはデータ記入は行わない。
変遷タイプコードはすべて、使用してはならない。

主記入フラグコード「なし」に該当する場合は、主記入フラグにはデータ記入を行わない。

同定不能フラグコードは使用しない。

統一標目形フラグコード「なし」に該当する場合は、統一標目形フラグにはデータ記入を行わない。

目録情報の基準 第6版

第0部 日本目録規則 2018年版について

0.0 日本目録規則 2018年版の NACSIS-CAT への適用について

日本目録規則 2018年版（以下「NCR2018」という。）は、それまでの日本目録規則 1987年版（以下「NCR1987」という。）を抜本的に見直し、準国際的に普及している目録規則である RDA との相互運用性を意識して策定されている。RDA は、FRBR、FRAD、FRSAD といった実体関連分析の手法を使用した概念モデルに基づいており¹、その概念モデルは実体、関連、属性を構成要素としている。

NACSIS-CAT の国際標準への対応を進めるため、NACSIS-CAT が準拠する目録規則を NCR2018 に変更する。RDA は、「英米目録規則第2版」（以下「AACR2」という。）の後継の目録規則ではあるが、頻繁な更新が行われ、オンライン共同分担目録方式に必要な統一的な運用方針を常に更新することが困難であること、NCR2018 は洋資料の運用も想定された規則であることから、和資料と洋資料の目録規則を NCR2018 に統一する。目録用語は従来通り、和資料は日本語、洋資料は英語とする。

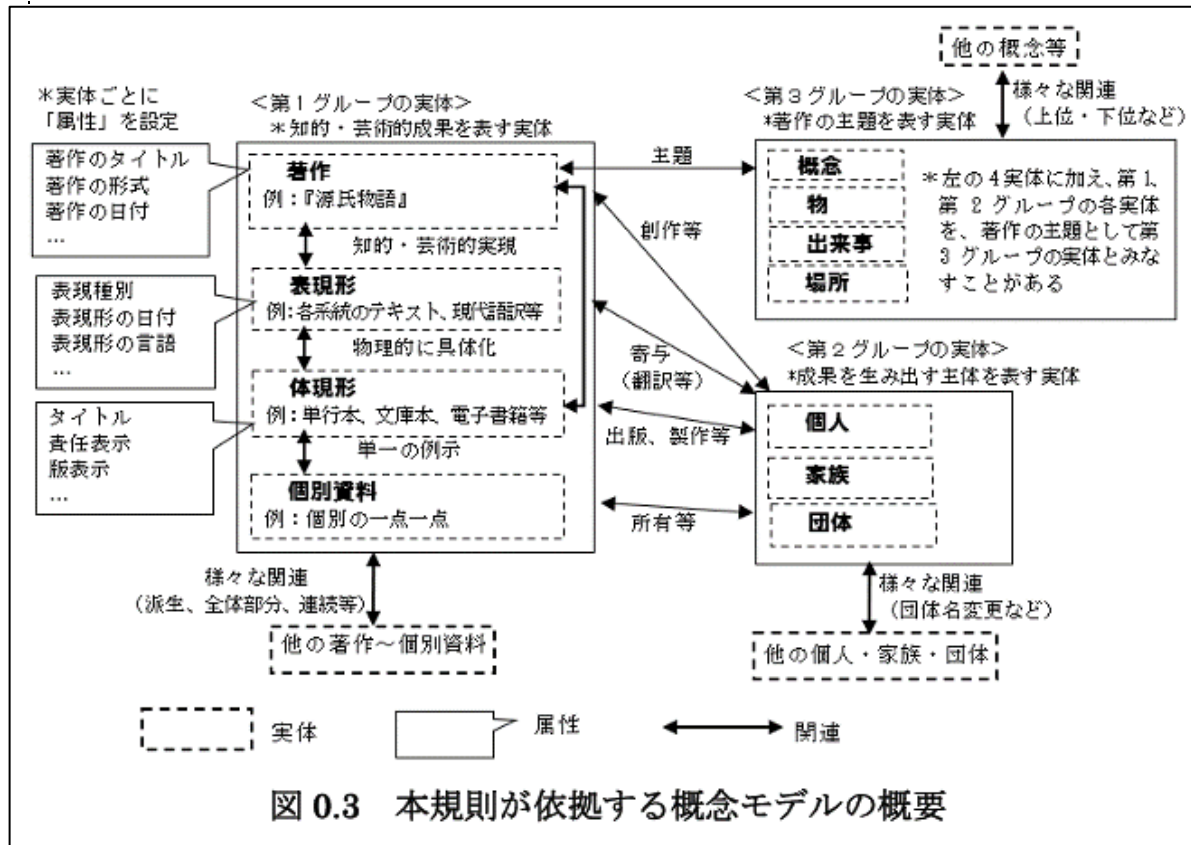
以下は、NACSIS-CAT との比較を行うため、NCR2018 の「第0章 総説」について項目を引用しつつ概説する。なお、「第0章 総説」のうち、#0.1～#0.2、#0.4、#0.5.7～#0.5.9、#0.6～#0.9、付表は割愛している。

¹ 2020年12月から RDA は、FRBR、FRAD、FRSAD の3つの概念モデルを統合した新たな概念モデルである、IFLA Library Reference Model (LRM)に対応している。

0.1 概念モデル

NCR2018 #0.3 本規則が依拠する概念モデル

本規則が依拠する概念モデルは、FRBR 等の概念モデルを基本としている。FRBR 等は実体関連分析の手法を使用した概念モデルであり、実体、関連、属性をその構成要素とする。本規則が依拠する概念モデルの概要を、図 0.3 に示す。



(出典: 「日本目録規則 2018 年版」 (日本図書館協会目録委員会編、2018 年) p23)

0.1.1 実体

NCR2018 #0.3.1 実体

実体は、書誌データの利用者の主要な関心対象を表す単位である。目録は、各種の実体についての記述（属性および関連の記録）から成る。

本規則における実体は、第1グループ、第2グループ、第3グループの3種から成り、合わせて11個ある。

第1グループの実体は、知的・芸術的成果を表す。次の4つの実体があり、著作、表現形、体現形、個別資料の順に、順次具現化される構造をもつ。

a) 著作

個別の知的・芸術的創作の結果、すなわち、知的・芸術的内容を表す実体である。例えば、紫式部による『源氏物語』の知的・芸術的内容は、著作である。著作には、法令等、音楽作品などを含む。また、雑誌など多くの著作を収録した資料も、その全体の知的・芸術的内容を、著作ととらえる。

b) 表現形

文字による表記、記譜、運動譜、音声、画像、物、運動等の形式またはこれらの組み合わせによる著作の知的・芸術的実現を表す実体である。例えば、著作『源氏物語』の原テキスト（厳密には各系統がある）、各種の現代語訳、各種の外国語訳、朗読（話声）などは、それぞれ表現形である。音楽作品の場合は、ある作品（著作）の記譜や個々の演奏が、それぞれ表現形である。

c) 体現形

著作の表現形を物理的に具体化したものを表す実体である。例えば、著作『源氏物語』のある現代語訳のテキスト（表現形）の単行本、文庫本、大活字本、電子書籍などは、それぞれ体現形である。

d) 個別資料

体現形の単一の例示を表す実体である。例えば、刊行された図書の、図書館等に所蔵された個別の一点一点は、それぞれ個別資料である。2巻組の辞書のように、複数のユニットから成ることもある。

本規則では、第1グループの実体の総称として、「資料」の語を用いる。また、体現形または表現形を種類分けする場合（例えば、更新資料、地図資料、三次元資料）、情報源に言及する場合（例えば、資料自体、資料外）などに、必要に応じて「資料」の語を用いることがある。

第2グループの実体は、知的・芸術的成果を生み出す主体を表す。次の3つの実体がある。

- e) 個人
(略)
- f) 家族
(略)
- g) 団体
(略)

第3グループの実体は、著作の主題となるものを表す。次の4つの実体がある。

- h) 概念
(略)
- i) 物
(略)
- j) 出来事
(略)
- k) 場所
(略)

さらに、第1グループおよび第2グループの各実体を、著作の主題として、第3グループの実体とみなすことがある。

本規則では、第3グループの実体の総称として、「主題」の語を用いることがある。

(出典：同書 p24-25)

NACSIS-CATでは統一書名典拠データセットを、著作の典拠データセットとし、名称も「著作典拠データセット」に変更する。書誌データとの関連はリンクブロックのUTLデータで表される。

表現形については独立したデータ作成は行わないが、UTLデータ上に表現形の識別要素を記録することができる。

表現形が書誌データ作成の基本になるが、書誌データの中には上記の著作、表現形の要素も含んだ形となる。

個別資料は所蔵データとして表される。

0.1.2 属性

NCR2018 #0.3.2 属性

属性は、実体の発見・識別等に必要な特性である。実体ごとに必要な属性を設定する。属性の記録は、関連の記録とともに、実体についての記述を構成する。

(出典：同書 p25)

NACSIS-CATのフィールド定義における「属性」(固定長/可変長)とは異なる概念で

ある。

0.1.3 関連

NCR2018 #0.3.3 関連

関連は、実体（資料、個人・団体、主題）間に存在する様々な関係性である。異なる実体間に存在する関連（例えば、著作とそれを創作した個人との関連）と、同じ種類の実体間に存在する関連（例えば、ある著作とそれを映画化した別の著作との関連）とがある。関連の記録は、属性の記録とともに、実体についての記述を構成する。

（出典：同書 p25）

NACSIS-CAT では、関連に該当するものとして以下のリンクがある。なお、関連は、CW フィールドなど、コーディングマニュアルの「記述ブロック」に書かれる場合もある。

(1) 書誌構造リンク

図書館の表現形の書誌データと本基準 0.2.6 における最上位の書誌レベルの表現形の書誌データとの関連

(2) 所蔵リンク

図書館および雑誌の表現形の書誌データと個別資料の所蔵データとの関連

(3) 著者名リンク

図書館および雑誌の表現形の書誌データと個人・家族・団体に対する著者名典拠データとの関連

(4) 著作名リンク

図書館の表現形の書誌データと著作の典拠データとの関連

(5) からも見よ参照リンク

本基準 0.1.4 の統制形アクセス・ポイントの典拠形アクセス・ポイント同士の関連

(6) タイトル変遷リンク

先行雑誌（変遷前誌）の書誌データ内にあらわされる著作と後続雑誌（変遷後誌）の書誌データ内にあらわされる著作との関連

0.1.4 名称、識別子と統制形アクセス・ポイント

NCR2018 #0.3.4 名称、識別子と統制形アクセス・ポイント

本規則における実体の識別には、名称および（または）識別子、名称を基礎とする統制形アクセス・ポイントが重要な役割を果たす。

名称は、それによって実体が知られている、語、文字および（または）その組み合わせである。例えば、資料の名称としての「タイトル」がある。

識別子は、実体を一意に表し、その実体と他の実体を判別するのに役立つ番号、コード、語、句などの文字列である。識別子の具体例としては、ISBN、ISSN が挙げられる。

目録の機能を実現するためには、典拠コントロールを行い、各実体に対して統制形アクセス・ポイントを設定する必要がある。統制形アクセス・ポイントには、典拠形アクセス・ポイントと異形アクセス・ポイントがある。統制形アクセス・ポイントは、名称またはタイトルを基礎として構築する。

（出典：同書 p25-26）

NACSIS-CAT では、典拠形アクセス・ポイントは、これまでの著者名典拠データ、統一書名典拠データの統一標目形に該当し、NCR2018 に合わせて典拠形アクセス・ポイントの語を使用する。また統一書名典拠データは NCR2018 適用後は、著作典拠データに変更する。異形アクセス・ポイントは、著者名典拠データ、著作典拠データの「から見よ参照」に該当する。

0.2 概要

#0.5 本規則の概要

0.2.1 エレメント

NCR2018 #0.5.1 エレメント

本規則は、目録の機能の実現に必要となる、実体の属性および実体間の関連を「エレメント」として設定し、記録の範囲や方法を規定する。

（出典：同書 p26）

NACSIS-CAT では、「エレメント」はフィールドもしくはフィールドのデータ要素に該当する。

0.2.1.1 下位のエレメント

NCR2018 #0.5.1.1 下位のエレメント

エレメントを細分する場合がある。この場合、下位のエレメントには、エレメント・サブタイプとサブエレメントとがある。

エレメント・サブタイプは、エレメントを種類によって区分したときの下位のエレメントである。例えば、エレメント「タイトル」における本タイトル、並列タイトル、タイトル関連情報などである。

サブエレメントは、エレメントの構成部分となる下位のエレメントである。例えば、エレメント「出版表示」における出版地、出版者、出版日付などである。

(出典：同書 p26-27)

NACSIS-CAT では、「エレメント・サブタイプ」、「サブエレメント」共に、フィールドのデータ要素に該当する。

0.2.1.2 コア・エレメント

NCR2018 #0.5.1.2 コア・エレメント

エレメントのうち、資料の発見・識別に欠かせないものを「コア・エレメント」とする。特定の条件を満たす場合にのみコア・エレメントとするものもある。コア・エレメントは、適用可能でかつ情報を容易に確認できる場合は、必ず記録するものとする。

(参照: #0 末尾の付表を見よ。)

当該のエレメントがコア・エレメントであるとき、規定の冒頭においてその旨を明記した。明記していないエレメントは、任意のエレメントである。

(出典：同書 p27)

NACSIS-CAT では、「コア・エレメント」を「必須 1」、「必須 2」とする。

「コア・エレメント」でない「エレメント」は、入力レベルが「選択」のフィールドに該当するが、NACSIS-CAT のシステム上必要となる場合は、NCR2018 で「コア・エレメント」でない「エレメント」も「必須 1」、「必須 2」とすることができる。

0.2.1.3 エレメントの記録の方法

NCR2018 #0.5.1.3 エレメントの記録の方法

記録の方法の観点から見て、エレメントには次の種類がある。

- a) 情報源における表示の転記を原則とするエレメント
 - b) 統制形による記録を行うエレメント
 - c) 本規則に提示された語彙のリストからの選択を原則とするエレメント
 - d) 計数・計測した値（量や大きさなど）の記録を原則とするエレメント
 - e) 上記のいずれにもよらず、文章等により記録を行うエレメント
- （参照：#1.9 を見よ。）（出典：同書 p27）

NACSIS-CAT では、各フィールドの規定に即して a)～e)の各方法を適切に選択する。NOTE フィールドに表現種別・機器種別・キャリア種別の用語や基底材、制作手段の属性のエレメントなどを記録する場合は、c)の NCR2018 の語彙のリストからの選択を行う。

0.2.1.4 実体の記述

NCR2018 #0.5.1.4 実体の記述

各実体について、その属性および関連のエレメントの記録を行ったデータの集合を、「記述」と呼ぶ。

（出典：同書 p27）

本基準第 1 部～第 3 部において「記述」という用語を使用しているが、第 0 部において「記述」は、上記の意味で用いる。（ただし、本基準 0.1.3 の「記述ブロック」は除く）

0.2.2 属性の記録

NCR2018 #0.5.2 属性の記録

実体ごとに、その発見・識別等に必要な属性のエレメントを設定している。このうち、表現形に関する属性の記録が、資料の識別に根幹的な役割を果たす。

（参照：#1.3 を見よ。）

著作、表現形、個人・家族・団体、概念、物、出来事、場所に関する属性の記録の多くは、典拠コントロールに用いる。

（出典：同書 p27）

NACSIS-CAT での属性の記録は、適用細則を参照すること。NACSIS-CAT の書誌データには、原則として表現形に関する属性を記録するが、著作、表現形の属性も記録する場合がある。和古書、漢籍、西洋古典籍等の古典籍資料の書誌データは、表現形、著作、表現形に加え、個別資料に関する属性も記録することができる。著作、個人・家族・団体

は、典拠形アクセス・ポイントとして、それぞれ著作典拠データ、著者名典拠データを作成する。NACSIS-CAT では著者名典拠データは会議についても作成しているため、著者名典拠データのコーディングマニュアルは個人・家族・団体・会議の項目となっている。

0.2.3 資料の種別

NCR2018 #0.5.3 資料の種別

資料の種別について、表現形の種類を表す「表現種別」（参照: #5.1 を見よ。）、体現形の種類を表す「機器種別」（参照: #2.15 を見よ。）と「キャリア種別」（参照: #2.16 を見よ。）、刊行方式の区分（参照: #2.12 を見よ。）を設定して、多元的にとらえる。

従来の目録規則がとっていた資料種別による章立ては行わない。属性等の記録において、特定の種別の資料に適用される規定がある場合は、原則として一般的な規定の後に置く。

（出典：同書 p27）

NCR2018 の資料の種別は、NACSIS-CAT の一般資料種別コード、特定資料種別コード（GMD/SMD）とは体系が異なる。NCR2018 適用後も、GMD/SMD は継続する。

NCR2018 では、「機器種別」、「キャリア種別」、「表現種別」の用語は、それぞれ、表 2.15.0.2、表 2.16.0.2、表 5.1.3 に記載されており、NACSIS-CAT では、これらの表から適切な用語を選択し、注記に記録する。参考のため、NCR2018 の表 2.15.0.2、表 2.16.0.2、表 5.1.3 を以下に引用する。

NCR2018 表 0-1 機器種別

映写 projected
動画または静止画を保持し、映画フィルム・プロジェクター、スライド・プロジェクター、OHP などの映写機器の使用を想定した体現形に適用する。二次元、三次元いずれの画像も該当する。
オーディオ audio
録音音声を保持するなどし、ターンテーブル、オーディオカセット・プレーヤー、CD プレーヤー、MP3 プレーヤーなどの再生機器の使用を想定した体現形に適用する。アナログ方式、デジタル方式いずれの音声も該当する。
顕微鏡 microscopic
肉眼では見えない微小な対象を見るために、顕微鏡などの機器の使用を想定した体現形に適用する。
コンピュータ computer
電子ファイルを保持し、コンピュータの使用を想定した体現形に適用する。コンピュータ・テープ、コンピュータ・ディスクなどにローカル・アクセスする場合と、ファイル・サーバを通じてリモート・アクセスする場合のいずれも該当する。

ビデオ video
動画または静止画を保持し、ビデオカセット・プレーヤー、DVD プレーヤーなどの再生機器の使用を想定した体現形に適用する。アナログ方式、デジタル方式いずれの画像も該当する。二次元、三次元いずれの画像も該当する。
マイクロ microform
閲覧するために拡大を必要とするマイクロ画像を保持し、マイクロフィルム・リーダー、マイクロフィッシュ・リーダーなどの機器の使用を想定した体現形に適用する。透明、不透明いずれの媒体も該当する。
立体視 stereographic
三次元効果を与えるように、対をなす静止画によって構成され、ステレオスコープ、立体視ビューワなどの機器の使用を想定した体現形に適用する。
機器不用 unmediated
機器を使用せず、人間の感覚器官を通して直接認識することを想定した体現形に適用する。印刷、手描き、点字などによって作製された資料、彫刻、模型などの三次元資料が該当する。

該当する機器種別が存在しない場合は、「その他」または「other」と記録する。

該当する機器種別が容易に判明しない場合は、「不明」または「unspecified」と記録する。

(出典：同書 p224 の表 2.15.0.2 機器種別の用語)

NCR2018 表 0-2 キャリア種別

対応する機器種別*	キャリア種別
映写 projected	トランスペアレンシー overhead transparency
	スライド slide
	フィルム・カセット film cassette
	フィルム・カートリッジ film cartridge
	フィルムストリップ filmstrip
	フィルムストリップ・カートリッジ filmstrip cartridge
	フィルムスリップ filmslip

	フィルム・リール film reel
	フィルム・ロール film roll
オーディオ audio	オーディオカセット audiocassette
	オーディオ・カートリッジ audio cartridge
	オーディオ・シリンダー audio cylinder
	オーディオ・ディスク audio disc
	オーディオテープ・リール audiotape reel
	オーディオ・ロール audio roll
	サウンドトラック・リール sound-track reel
顕微鏡 microscopic	顕微鏡スライド microscope slide
コンピュータ computer	コンピュータ・カード computer card
	コンピュータ・チップ・カートリッジ computer chip cartridge
	コンピュータ・ディスク computer disc
	コンピュータ・ディスク・カートリッジ computer disc cartridge
	コンピュータ・テープ・カセット computer tape cassette
	コンピュータ・テープ・カートリッジ computer tape cartridge
	コンピュータ・テープ・リール computer tape reel
	オンライン資料 online resource
ビデオ video	ビデオカセット videocassette

	ビデオ・カートリッジ video cartridge
	ビデオディスク videodisc
	ビデオテープ・リール videotape reel
マイクロ microform	アパーチャ・カード aperture card
	マイクロオパーク microopaque
	マイクロフィッシュ microfiche
	マイクロフィッシュ・カセット microfiche cassette
	マイクロフィルム・カセット microfilm cassette
	マイクロフィルム・カートリッジ microfilm cartridge
	マイクロフィルム・スリップ microfilm slip
	マイクロフィルム・リール microfilm reel
	マイクロフィルム・ロール microfilm roll
立体視 stereographic	立体視カード stereograph card
	立体視ディスク stereograph disc
機器不用 unmediated	オブジェクト object
	カード card
	冊子 volume
	シート sheet
	フリップチャート flipchart
	巻物 roll

該当するキャリア種別が存在しない場合は、「その他」または「other」と記録する。
 該当するキャリア種別が容易に判明しない場合は、「不明」または「unspecified」と記録する。

*表 2.16.0.2 は機器種別とキャリア種別の一般的な対応関係を示したものであり、例外的に、この表に記載されていなくても適切な用語の選択が必要となる場合がある。

【機器種別】 オーディオ

【キャリア種別】 冊子

(スキヤントークリーダーで再生されるバーコードが印刷された冊子体資料)

(出典：同書 p225 の表 2.16.0.2 機器種別の用語)

NCR2018 表 0-3 表現種別

テキスト text 視覚認識する言語表現に適用する。
テキスト（触知） tactile text 触覚認識する言語表現に適用する。点字、ムーン・タイプなどの触読文字が該当する。
楽譜 notated music 視覚認識する音楽記譜に適用する。
楽譜（触知） tactile notated music 触覚認識する音楽記譜に適用する。点字楽譜などが該当する。
運動譜 notated movement 視覚認識する運動記譜に適用する。
運動譜（触知） tactile notated movement 触覚認識する運動記譜に適用する。
地図 cartographic image 視覚認識する静止画としての地図表現に適用する。シート状の地図、地図帳、対景図、リモートセンシング図などが該当する。
地図（触知） cartographic tactile image 触覚認識する静止画としての地図表現に適用する。
地図動画 cartographic moving image 二次元動画としての地図表現に適用する。地球などの天体を映した衛星動画などが該当する。
三次元地図 cartographic three-dimensional form 視覚認識する三次元形状の地図表現に適用する。地球儀、地形模型などが該当する。
三次元地図（触知） cartographic tactile three-dimensional form 触覚認識する三次元形状の地図表現に適用する。

<p>地図データセット cartographic dataset</p> <p>コンピュータ処理用にデジタル・コード化したデータセットとしての、地図表現によるデータに適用する。画像または三次元形状として認識する地図データは除く。</p> <p>参照: 地図</p> <p>参照: 地図 (触知)</p> <p>参照: 地図動画</p> <p>参照: 三次元地図</p> <p>参照: 三次元地図 (触知)</p>
<p>静止画 still image</p> <p>視覚認識する線、図形、陰影などによる、二次元の静的な画像表現に適用する。線図、絵画、写真などが該当する。地図は除く。</p> <p>参照: 地図</p>
<p>静止画 (触知) tactile image</p> <p>触覚認識する線、図形などによる、二次元の静的な画像表現に適用する。</p>
<p>二次元動画 two-dimensional moving image</p> <p>視覚認識する二次元の動的な画像表現に適用する。音声の有無を問わない。映画、ビデオ、ビデオゲーム (3D グラフィックスを使用したゲームを含む) などが該当する。3D 動画は除く。また、動画の地図は除く。</p> <p>参照: 三次元動画</p> <p>参照: 地図動画</p>
<p>三次元動画 three-dimensional moving image</p> <p>視覚認識する三次元の動的な画像表現に適用する。音声の有無を問わない。3D 映画、ステレオスコーピック 3D ビデオゲームなどが該当する。3D グラフィックスを使用したビデオゲームは除く。</p> <p>参照: 二次元動画</p>
<p>三次元資料 three-dimensional form</p> <p>視覚認識する三次元形状の表現に適用する。彫刻、模型、自然物、標本、ホログラムなどが該当する。立体地図、地球儀は除く。</p> <p>参照: 三次元地図</p>
<p>三次元資料 (触知) tactile three-dimensional form</p> <p>触覚認識する三次元形状の表現に適用する。立体地図などは除く。</p> <p>参照: 三次元地図 (触知)</p>
<p>話声 spoken word</p> <p>聴覚認識する言語表現に適用する。朗読、話芸、ラジオドラマ、演説、インタビューなどの録音が発当する。また、コンピュータ発話なども該当する。映像を伴う場合は除く。参照: 二次元動画</p> <p>参照: 三次元動画</p>
<p>演奏 performed music</p> <p>聴覚認識する音楽表現に適用する。録音された音楽演奏、コンピュータ音楽などが該当する。映像を伴う場合は除く。</p>

<p>参照: 二次元動画</p> <p>参照: 三次元動画</p>
<p>音声 sounds</p> <p>話声または演奏を除く、聴覚認識する表現に適用する。自然音、人工音のいずれも該当する。映像を伴う場合は除く。</p> <p>参照: 二次元動画</p> <p>参照: 三次元動画</p>
<p>コンピュータ・データセット computer dataset</p> <p>コンピュータ処理用にデジタル・コード化したデータセットに適用する。平均、相関などの計算やモデル作成のため、アプリケーション・ソフトウェアに使用される数値データ、統計データなどが該当する。コンピュータ処理用の地図データは除く。また、視覚認識または聴覚認識するデータは除く。</p> <p>参照: 地図データセット</p> <p>参照: テキスト</p> <p>参照: 楽譜</p> <p>参照: 運動譜</p> <p>参照: 静止画</p> <p>参照: 二次元動画</p> <p>参照: 三次元動画</p> <p>参照: 話声</p> <p>参照: 演奏</p> <p>参照: 音声</p>
<p>コンピュータ・プログラム computer program</p> <p>コンピュータが処理、実行する指令をデジタル・コード化したデータに適用する。オペレーティング・システム (OS) 、アプリケーション・ソフトウェアなどが該当する。</p>

該当する表現種別が存在しない場合は、「その他」または「other」と記録する。

該当する表現種別が容易に判明しない場合は、「不明」または「unspecified」と記録する。

(出典：同書 p388-390 の表 5.1.3 表現種別の用語)

0.2.4 アクセス・ポイントの構築

NCR2018 #0.5.4 アクセス・ポイントの構築

実体ごとに、規定に基づいて必要な属性を組み合わせ、実体に対する典拠形アクセス・ポイントと異形アクセス・ポイントを構築する。

#0.4 に挙げた機能を実現するためには、典拠コントロールを行う必要がある。当該実体を他の実体と一意に判別する典拠形アクセス・ポイントは、典拠コントロールに根幹的な役割を果たし、関連の記録にも用いる。他方、異形アクセス・ポイントは、典拠形アクセス・ポイントとは異なる形から実体を発見する手がかりとなる。

両者は、ともに統制形アクセス・ポイントである。ほかに非統制形アクセス・ポイントがある。（参照: #21 を見よ。）（出典：同書 p27-28）

NACSIS-CAT での、典拠形アクセス・ポイント、異形アクセス・ポイントの記録は、本基準 0.1.4 を参照すること。

0.2.5 関連の記録

NCR2018 #0.5.5 関連の記録

資料や実体の発見、識別に必要な、実体間の様々な関係性を表現する、関連のエレメントを規定している。

関連する実体の識別子、典拠形アクセス・ポイント等によって、関連の記録を行う。エレメントによっては、関連の詳細な種類を示す「関連指示子」を設け、用いる語彙のリストを提示する。

（出典：同書 p28）

NACSIS-CAT での、関連の記録は、本基準 0.1.3 および適用細則を参照すること。著者名リンクでは著作・表現形と個人・家族・団体の関連の詳細な種類を示す関連指示子を使用する。

0.2.6 書誌階層構造

NCR2018 #0.5.6 書誌階層構造

体現形の構造を固有のタイトルを有する複数のレベルから成る書誌階層構造にとらえ、記述対象を任意の書誌レベルから選択できることとする。特に、形態的に独立した資料だけでなく、その構成部分も記述対象とできるように規定した。一方で、記述対象として選択することが望ましい基礎書誌レベルについても規定している。書誌階層構造は、FRBR で規定する体現形における関連の一種（全体と部分）に相当する。一つの書誌レベルの記述において、上位書誌レベルの情報は属性の記録および関連の記録として規定し、下位書誌レベルの情報は専ら関連の記録として規定する。

（参照: #1.5.1 を見よ。）（出典：同書 p28）

#1.5 書誌階層構造と記述のタイプ

#1.5.1 書誌階層構造

体現形は、シリーズとその中の各巻、逐次刊行物とその中の各記事のように、それぞれが固有のタイトルを有する複数のレベルとして、階層的にとらえることができる。これを書誌階層構造という。

書誌レベルは、書誌階層構造における上下の位置づけを示す。記述対象として選択することが望ましい書誌レベルを、基礎書誌レベルという。その上下の書誌レベルを、それぞれ上位書誌レベル、下位書誌レベルと定める。

データ作成者は、任意の一つの書誌レベルを選択し、体現形の記述（包括的記述または分析的記述）を作成する。

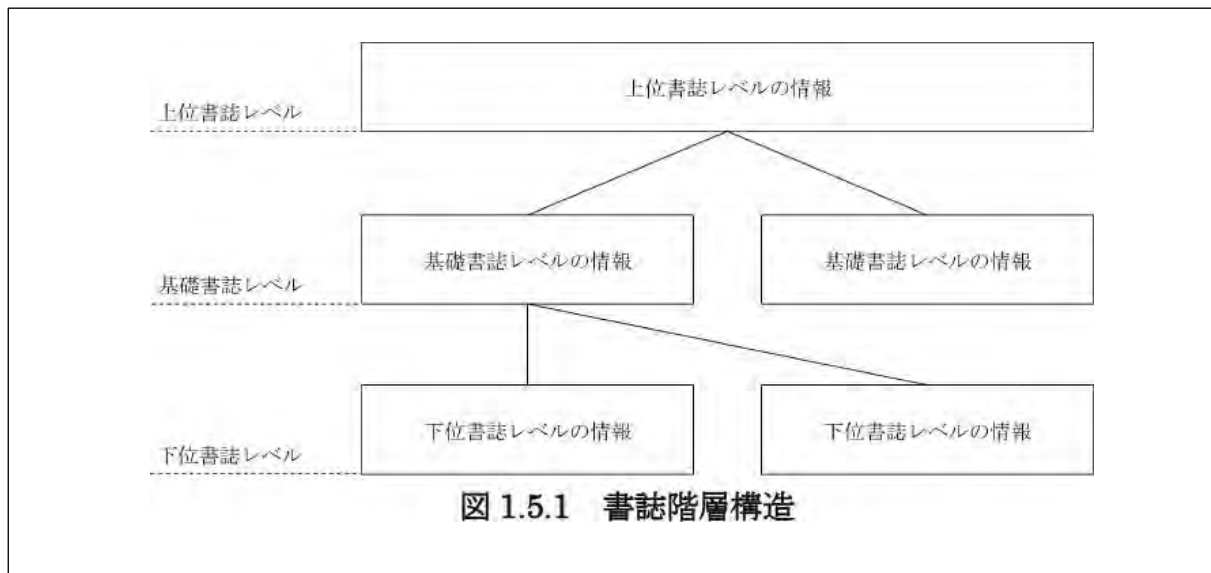
（参照: #1.5.2.1、#1.5.2.2 を見よ。）

複数の書誌レベルを選択し、それらの記述を組み合わせた階層的記述を作成することもできる。

（参照: #1.5.2.3 を見よ。）

一つの書誌レベルの記述において、上位書誌レベルの情報は、属性の記録（シリーズ表示）、および（または）関連の記録（体現形間の上位・下位の関連）として記録することができる。下位書誌レベルの情報は、専ら関連の記録（体現形間の上位・下位の関連）として記録することができる。異なる書誌レベルにそれぞれ対応した複数の記述を作成し、関連の記録によって相互に結びつけることもできる。

（参照: #43.3 を見よ。）



基礎書誌レベルについては、刊行方式に応じて、次のとおりに設定する。

a) 単巻資料

それ自体を基礎書誌レベルとする。

b) 複数巻単行資料

全体を構成する各部分が固有のタイトルを有する場合は、そのタイトルを有する部分（1巻、複数巻）を基礎書誌レベルとする。各部分が固有のタイトルを有しない場合は、全体を基礎書誌レベルとする。

c) 逐次刊行物

その全体を基礎書誌レベルとする。ただし、それぞれ独立した順序表示をもつ部編等に分かれている場合は、部編等を基礎書誌レベルとする。

d) 更新資料

その全体を基礎書誌レベルとする。

なお、固有のタイトルを有しない物理的（または論理的）な単位に記述対象を分割して扱う場合は、その単位を物理レベルとよぶ。物理レベルで記述を作成してもよい。

（出典：同書 p45-46）

書誌階層構造については、NCR2018 の#0.5.6 の参照先である#1.5.1 の説明が詳しいため、#1.5.1 も引用した。

NACSIS-CAT では、近い用語として、「物理レベル」には NACSIS-CAT の図書書誌の「出版物理単位」が、「基礎書誌レベル」には NACSIS-CAT の図書書誌の「単行書誌単位」、雑誌書誌の「逐次刊行物書誌単位」が、「基礎書誌レベル」の「上位書誌レベル」には NACSIS-CAT の図書書誌の「集合書誌単位」が、それぞれ存在する。

NACSIS-CAT の図書書誌は、単行書誌単位を記述対象とするが、データの作成単位は、出版物理単位とする。

書誌階層構造については本基準 4.3、書誌単位については本基準 4.2 を参照すること。

0.3 NCR2018 と NACSIS-CAT の用語の対応表

0.1～0.2 で概説した NCR2018 と NACSIS-CAT の用語の対応表を出現順に以下の表 0-4 にまとめる。

表 0-4 NCR2018 と NACSIS-CAT の用語の対応表

NCR2018 の用語	NACSIS-CAT の用語
著作/表現形/体現形/個別資料	(対応する用語はない)
典拠形アクセス・ポイント	著者名典拠データ、著作典拠データの典拠形アクセス・ポイント(HDNG フィールド)
異形アクセス・ポイント	著者名典拠データ、著作典拠データの「から見よ参照」(SF フィールドグループ)
(実体の属性および実体間の関連としての)エレメント	フィールドおよびフィールドのデータ要素
エレメント・サブタイプ	フィールドのデータ要素
サブエレメント	フィールドのデータ要素
コア・エレメント	入力レベルが「必須 1」、「必須 2」のフィールドおよびフィールドのデータ要素
(コア・エレメントでない)エレメント	おもに入力レベルが「選択」のフィールドおよびフィールドのデータ要素
機器種別/キャリア種別/表現種別	(対応する用語はない)
(書誌階層構造の) 物理レベル	図書書誌の出版物理単位
(書誌階層構造の) 基礎書誌レベル	図書書誌の単行書誌単位、雑誌書誌の逐次刊行物書誌単位
(書誌階層構造の) 基礎書誌レベルの上位書誌レベル	図書書誌の集合書誌単位

1 総合目録データベースの概要

総合目録データベースとは、全国の大学図書館等が所蔵する図書、逐次刊行物等についての目録所在情報をデータベース化したものである。(目録所在情報データベース)

1.1 総合目録データベース形成の目的

総合目録データベース形成の目的は、次の 2 点である。

- 書誌情報の共有を行い、大学図書館等における目録業務の負担を軽減すること
- 形成された目録所在情報によって、資料の共用を促進すること

1.2 総合目録データベースの形成方法

総合目録データベースは、その形成方法として、次のような特徴を有している。

- データ入力は、各大学図書館等が共同分担方式で行うこと
- 書誌情報は、各大学図書館等で共有すること
 - 各国の全国書誌 MARC 等を導入し、データ入力に利用すること総合目録データベースの形成が、同時に大学図書館等の目録データベースの構築につながる

共同分担入力の主体は、学術情報ネットワークに加入する大学図書館等である。ただし、雑誌データベースについては、1953-2001 年に冊子体が刊行されていた学術雑誌総合目録編集事業の結果も含まれる。

1.3 総合目録データベースの環境

我が国の大学図書館等においては、各種の標準的な目録規則が使用されており、さらに、目録業務において、国立図書館等が頒布する MARC 等を利用することも定着している。

一方、総合目録データベースにおけるデータ入力の標準化は、各種目録規則、MARC 間の異同を超越した一定の枠組みの中で実現が可能となるものである。

総合目録データベースの環境設定に当たっては、これらの点を十分にふまえた設計がなされている。

1.3.1 MARC

MARC とは、各国の国立図書館等が作成する全国書誌、典拠情報等の機械可読目録 (MACHINE READABLE CATALOG) のことである。

USMARC, JPMARC 等の各種 MARC は、総合目録データベースとは異なるフォーマットでデータが作成されているが、PREBOOK データセット、参照データセットへの格納の際に、それらの違いを吸収できるような仕組みとなっている。

フォーマットの異なる各種 MARC を同時に一つのシステムの中で利用できることは、目録システムの大きな特徴である。

1.3.2 参照データセット

参照データセットとは、MARC を総合目録データベースのデータセット形式に合わせて

変換したものである。図1-1において、MARCと参照データセットを結ぶ情報の流れは、MARCから各参照データセットへの、フォーマット変換とデータロードを表している。

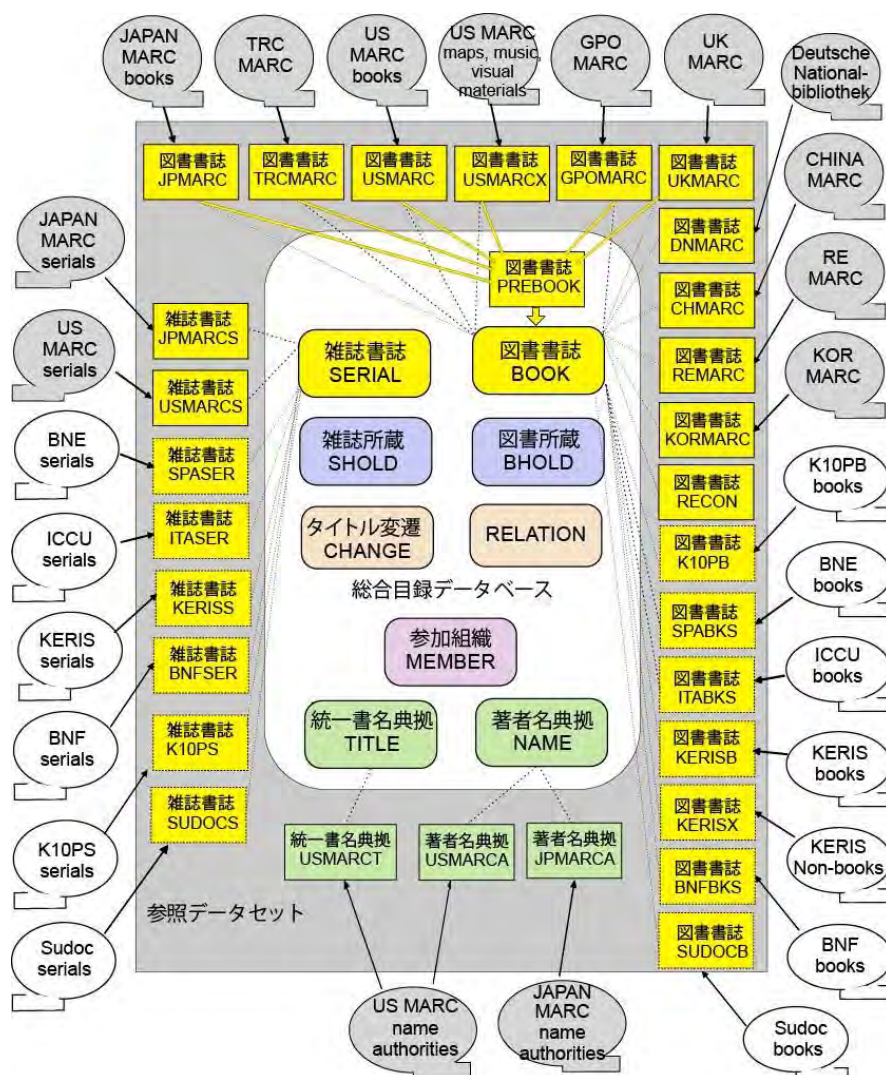
参照データセットは、総合目録データベースの形成を支援するために設置された「参照」のためのデータセットである。参照データセット（及びMARC）は、互いに連関した総合目録データベースの内部ではなく、参照という形で外部に位置づけられている。

1.3.3 総合目録データベース

図1-1において、参照データセットと総合目録データベースを結ぶ情報の流れは、参照データセット中のデータを利用して総合目録データベースにデータ（書誌、典拠）を作成することを表している。

なお、総合目録データベース中の各データは、後述するように、相互に連関し、全体として総合目録データベースを形成している（本基準2.1）。

図1-1 データベース構成図



2 総合目録データベースの構造

2.1 データセット構成

総合目録データベースは、書誌、所蔵、典拠、タイトル変遷、RELATION、及び参加組織のデータセットで構成される。

書誌データセット (BOOK, PREBOOK, SERIAL) は、参加組織が所蔵する図書、又は逐次刊行物の書誌情報を記録するためのものである。

所蔵データセット (BHOLD, SHOLD) は、各参加組織の所蔵情報を記録するためのものである。

典拠データセット (NAME, TITLE) は、個人・家族・団体および著作の典拠形アクセス・ポイントやその他の情報を記録するためのものである。

タイトル変遷データセット (CHANGE) は、雑誌のタイトル変遷にかかわる情報を記録するためのものである。

RELATION データセット (RELATION) は、並立の関係にある図書書誌データ同士の ID を管理するためのものである。

参加組織データセット (MEMBER) は、目録システムの参加組織にかかわる情報を記録するためのものである。

これらのデータセットは、図 2-1 のように、相互に関連しつつ、目録所在情報を表現する。

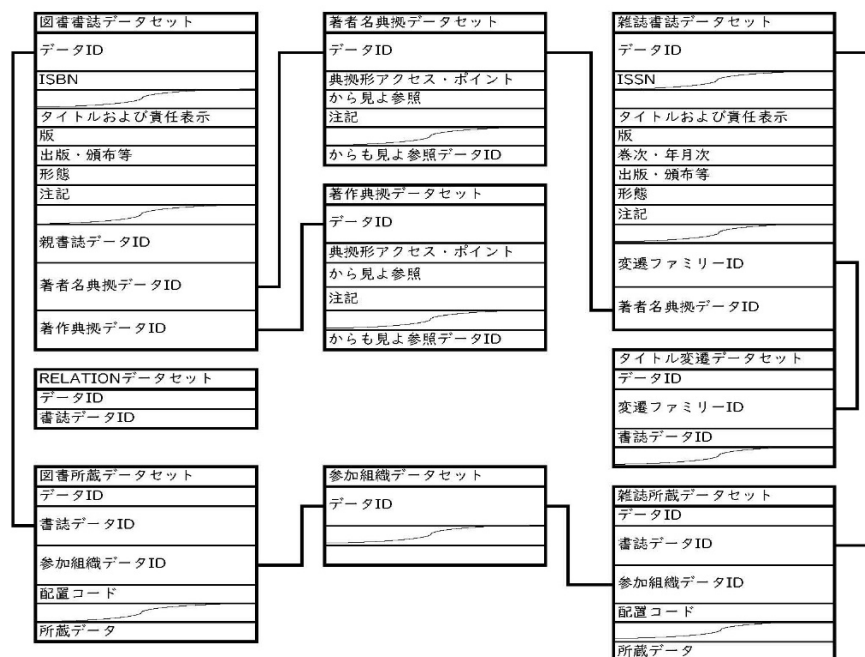
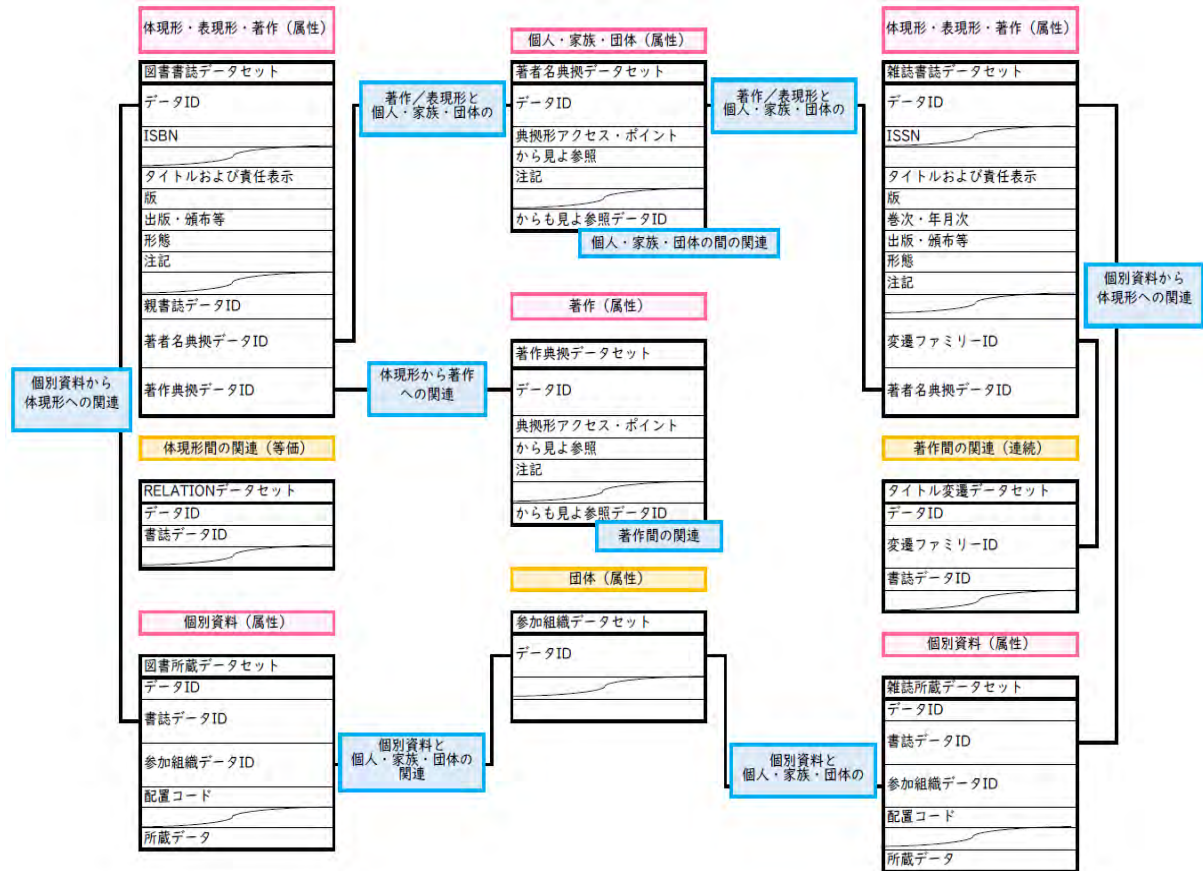


図 2-1 データセット関連図

データセットの構造及び関連は、図 2-2 のように NCR2018 の概念モデルにあてはめることができる。



凡例



図 2-2 NCR2018 概念モデルデータセット関連図

2.2 書誌データセット

書誌データセットは、参加組織の共有データセットであり、資料の書誌情報を管理するためのものである。

書誌データセットには、図書書誌データセット (BOOK 及び PREBOOK)、雑誌書誌データセット (SERIAL) がある。これらのデータセットには、それぞれ、本基準 2.2.1 によって区分される資料の書誌情報を収録する。

2.2.1 図書と逐次刊行物

本基準において図書とは、いわゆる図書及びパンフレット等の印刷資料には限定せず、さまざまな資料形態の単行資料全てのことをいう。また、逐次刊行物とは、資料形態の種

別にかかわらず、終期を予定せずに逐次刊行される資料全てのことをいう。両者の区別は、対象となる資料の刊行方式にのみかわる。なお、本基準においては、逐次刊行物を雑誌とも呼ぶ。

モノグラフシリーズ等、両者の境界領域の資料は、双方のデータセットにデータを作成することが望ましい。すなわち、図書データセットに一つ一つのモノグラフのデータを、また、雑誌データセットにモノグラフシリーズ全体のデータを作成する。

ただし、境界領域の資料について、参加組織が一方のデータのみを作成する場合は、以下の基準によることができる。

- 原則として図書扱いとするもの
モノグラフシリーズ、刊行頻度の極度に低い逐次刊行物、差し替えを行うルーズリーフ出版物、等
- 原則として雑誌扱いとするもの
年報（モノグラフシリーズを除く）、年鑑、要覧、Advanceもの、等

解説（図書書誌データセットと雑誌書誌データセットの違い）

図書書誌データセットにおいては、個々の巻号の単位がデータ作成単位となる。

一方、雑誌書誌データセットにおいては、データ作成単位は逐次刊行物書誌単位であり、個々の巻号の情報は記録されない。

従って、境界領域の資料の個々の巻号に固有のタイトルが存在する場合、個々の巻号の単位の書誌情報の記録・検索を保証するために、図書扱いが望ましいことになる。

2.2.2 書誌データ

書誌データは、資料についての書誌的記録である。

書誌的記録とは、資料のタイトル、著者、版等の記録であり、これによって、他の資料との区別や、同一であることの確認を行うためのものである。

(1) データ作成単位

図書書誌データセットにおいては、出版物理単位ごとにデータを作成する。一つの資料に対して、最上位の書誌単位のデータと最下位の書誌単位のデータを作成することができるが、最上位の書誌単位のデータの作成は任意である。

雑誌書誌データセットにおいては、出版物理単位毎ではなく、逐次刊行物のタイトル単位のデータのみを作成する。個々の巻号の情報は記録されない。

(2) 情報源

書誌データは、原則として、各参加組織が所蔵する記述対象資料に基づいて作成する。

(3) 他のデータとの関係

図書書誌データは、シリーズとその個々の資料の関係等を示すために、他の書誌データとの間にリンクを形成することができる。

また、雑誌書誌データは、タイトル変遷関係を示すために、タイトル変遷データとの間

にリンクを形成する。

書誌データは、著者からの集中機能を果たすために、著者名典拠データとの間にリンクを形成することができる。

また、図書書誌データは、著作からの集中機能を果たすために、著作典拠データとの間にリンクを形成することができる。

書誌データは、個々の資料の所蔵状況を示すために、所蔵データとの間にリンクを形成する。ただし、図書書誌データセットのうち、PREBOOK データセットの書誌データは、所蔵登録をすることでBOOK データセットに移行するため、対応する所蔵データが存在しない。

2.3 所蔵データセット

所蔵データセットは、書誌データセット及び典拠データセットと異なり、参加組織の所蔵等に関する個別の情報を管理するためのものである。

所蔵データセットには、図書所蔵データセット（BHOLD）、雑誌所蔵データセット（SHOLD）がある。

2.3.1 所蔵データセットの収録対象

図書所蔵データセットには、図書書誌データセット（BOOK データセット）に対応した資料毎の所蔵情報を収録する。

雑誌所蔵データセットには、雑誌書誌データセットに対応した一連の巻号次の所蔵情報を収録する。

2.3.2 所蔵データ

所蔵データには、参加組織における資料の所蔵状況及び書誌データには記録できない各参加組織固有の情報を収録する。

- データ作成単位

所蔵データは、1 書誌データに対し、かつ各参加組織の配置コード毎に、1 データを作成する。複数のデータ作成は、許容されない。

- 物理単位

第 5 版適用以前に作成された複数の VOL グループを持つ書誌データ及び例外的に複数の VOL グループを持つことを認められた書誌データ（4.3.2 参照）については、その数だけ所蔵データの物理単位フィールドを繰り返すことができる。

- 他のデータとの関係

データの登録を行うと、所蔵データと書誌データとの間のリンク形成が行われる。ま

た、このリンク形成がPREBOOK データセットの書誌データに対して行われた場合、当該書誌データはBOOK データセットに移行する。

2.4 典拠データセット

典拠データセットは、参加組織が共有しているデータセットであり、書誌的記録の検索において集中機能を実現するために、典拠形アクセス・ポイントを管理するものである。

典拠データセットには、著者名典拠データセット (NAME) , 著作典拠データセット (TITLE) がある。

2.4.1 典拠データセットの収録対象

著者名典拠データセットには、著者の典拠形アクセス・ポイントとなる名称を収録する。名称には、個人名、家族名、団体名及び会議名がある。

著作典拠データセットには、著作の典拠形アクセス・ポイントとなる著作の名称を収録する。

2.4.2 典拠データ

典拠データには、典拠形アクセス・ポイント及び典拠形アクセス・ポイントに関連する情報を記録する。

(1) データ作成単位

典拠データは、同一著者（個人、家族、団体及び会議）, あるいは同一著作に対し、1 データを作成する。

ただし、目録規則に規定されている場合は、同一個人等に対し、関連する複数のデータを作成することがある。

(2) 典拠形アクセス・ポイントと異形アクセス・ポイント

典拠データの主たる要素である典拠形アクセス・ポイントは、本基準及び目録規則に従って作成する。目録用言語によってアクセス・ポイントの形が異なる場合は、典拠形アクセス・ポイントの他に、別の形のアクセス・ポイントを異形アクセス・ポイントの一つとして、から見よ参照 (SF) に記録することができる。

また、本基準、又は目録規則によらない各参加組織独自のアクセス・ポイントの形は、所蔵データに記録することができる。

(3) 他のデータとの関係

典拠データは、通常、一つ以上の書誌データとの間にリンク形成が行われている。

また、からも見よ参照 (SAF) が存在する場合は、対応する典拠データとの間にリンクを形成することができる。

2.5 タイトル変遷データセット

タイトル変遷データセット (CHANGE) は、逐次刊行物のタイトルの変遷関係を示すためのものである。このデータセットは、国立情報学研究所におけるタイトル変遷関係の検証作業によって構築される。

2.5.1 タイトル変遷データ

タイトル変遷データは、複数の雑誌書誌データとの間にリンク形成が行われている。

2.6 RELATION データセット

RELATION データセット (RELATION) は、並立の関係にある図書書誌データ同士の ID を管理するためのものである。このデータセットは、国立情報学研究所において機械処理によって構築される。

2.7 参加組織データセット

参加組織データセット (MEMBER) は、参加組織及び配置コードに関する情報を管理するためのものである。

参加組織とは、「国立情報学研究所目録所在情報サービス利用規程（平成 16 年 4 月 1 日制定）」の定めるところにより、国立情報学研究所に目録所在情報サービスの利用を申請し、承認された図書館等のことである。

各図書館等は、必要に応じて、複数の参加組織を設定することができる。

配置コードとは、目録システムに登録された、各参加組織における図書室等、配置場所の名称の略語形である。

1 参加組織内に複数の図書室等があり、それらを識別する必要がある場合は、複数の配置コードを設定することができる。

2.8 リンク関係

図 2-1 で各データセット間を結ぶ線は、リンク関係を表したものである。

リンク関係の表現は、実際には各データの特定のフィールド（リンクフィールド）中に、リンク先データの ID が記録されることによって行われる。ID は、目録システムにおいて各データを一意的に識別するための番号であり、この番号によってリンク先データが特定されることになる。

リンク関係は、リンクフィールドが繰り返し可能である場合、1:n の関係になる。例えば、書誌データの AL フィールドは繰り返し可能であり、1 書誌に対して n 人の著者の存在が認められる。逆に、1 人の著者は、m 個の著作を著すことがある。この関係は m:1 となる。

一方、一つの所蔵データは、一つの書誌データに対してしかリンク関係を持つことがで

きない。その意味で、書誌データと所蔵データの関係は、常に 1:n となる。

リンクで関連づけられたデータ間の関係は、データ ID 以外に、より具体的な情報をも表示することでさらに明確になる。例えば、書誌データと著者名典拠データのリンク関係では、書誌データの AL フィールドに、リンク先著者名典拠データのデータ ID と典拠形アクセス・ポイントが表示される。

データ間の関連性をリンクという方法で表現することは、総合目録データベースの大きな特徴である。また、このリンク形成によって相互のデータ検索が容易になることも、特徴の一つである。

2.8.1 書誌構造リンク

図 2-1 には示されていないが、図書書誌データ間のリンクとして、書誌構造リンクがある。

書誌構造リンクは、シリーズ又はセットものにおける各冊の書誌単位と、全体を表す書誌単位のそれぞれについてデータを作成し、前者（子書誌データ）から後者（親書誌データ）に対してリンク形成を行うものである。ただし、この書誌構造リンクは、必須ではない。

2.8.2 所蔵リンク

図 2-1 で書誌データセットと所蔵データセットを結ぶ線で示されているのが、所蔵リンクである。

所蔵リンクは、資料の書誌的記録と、参加組織における所蔵状況のそれぞれについてデータを作成し（書誌データ、所蔵データ）、両者の間でリンク形成を行うものである。この関係づけは、総合目録の本来の機能である所在情報サービスに相当する。

2.8.3 著者名リンクと著作リンク

図 2-1 で書誌データセットと著者名典拠データセット、図書書誌データセットと著作典拠データセットを結ぶ線で示されているのが、それぞれ著者名リンク、著作リンクである。

著者名リンクは、資料の書誌的記録と、著者の典拠形アクセス・ポイント等の情報のそれぞれについてデータを作成し、書誌データから著者名典拠データに対してリンク形成を行うものである。

また、著作リンクは、資料の書誌的記録と、著作の典拠形アクセス・ポイント等の情報のそれぞれについてデータを作成し、書誌データから著作典拠データに対してリンク形成を行うものである。

これらの関係づけは、典拠コントロールに相当する。ただし、雑誌書誌データセットにおいては、著作名によるコントロールの意味はないと考えられるので、著作リンクは形成

しない。

2.8.4 からも見よ参照リンク

図2-1には示されていないが、著者名典拠データ間のリンク、又は著作典拠データ間のリンクとして、からも見よ参照リンクがある。

からも見よ参照リンクは、例えば、名称を使い分けて著作を著す人物や、名称を変更した団体に対して作成される複数の著者名典拠データ間で、相互にリンク形成を行うものである。著者名としては別個であるが相互に参照関係があることを、リンク関係で表現するわけである。

なお、「からも見よ参照」に似たものとして「から見よ参照」があるが、これは、データ間の関連としてではなく、1データ内で表現する。

2.8.5 タイトル変遷リンク

図2-1で雑誌書誌データセットとタイトル変遷データセットを結ぶ線で示されているのが、タイトル変遷リンクである。

タイトル変遷リンクは、逐次刊行物の書誌的記録と、タイトルの変遷関係のそれぞれについてデータを作成し（雑誌書誌データ、タイトル変遷データ）、両者の間でリンク形成を行うものである。

3 総合目録データベースの運用

3.1 データ作成

データ作成とは、総合目録データベースに新たにデータを作成、登録することである。データ作成の方法は、手動による流用入力、新規入力、システムによって自動的に行われるシステム登録の三通りである。

1. 流用入力
2. 新規入力
3. システム登録

3.1.1 流用入力

流用入力とは、参照データセットもしくは総合目録データベース中のデータを利用して新たなデータの登録を行うことである。

総合目録データベースもしくは参照データセットを検索して得たデータは、必要に応じてデータ修正を行い、総合目録データベースに登録を行うことができる。

3.1.2 新規入力

新規入力とは、総合目録データベースにも参照データセットにも該当するデータ、又は流用入力可能なデータが存在しない場合に、全く新たなデータを作成し、総合目録データ

ベースに登録を行うことである。

3.1.3 システム登録

システム登録とは、外部機関作成データを総合目録データベースの PREBOOK データセットにあらかじめ機械的に登録することである。

解説（図書書誌データのシステム登録）

図書書誌データセットにおけるシステム登録とは、外部機関作成書誌データを PREBOOK データセットに機械的に登録することを指す。

3.2 リンク形成

データ間のリンク関係は、本基準 2.8 に示したとおりである。

リンク形成には、書誌データと所蔵データ間のリンクのように自動的に行われるものと、リンク形成の操作を行うものがある。

リンク形成の操作はいずれも任意であり、次のものがある。

1. 子書誌データと親書誌データ間のリンク
2. 書誌データと著者名典拠データ間のリンク
3. 図書書誌データと著作典拠データ間のリンク
4. 典拠データと典拠データ間のリンク

なお、タイトル変遷リンクについては、参加組織からの報告に基づき、国立情報学研究所で作成する。

3.2.1 リンク形成

リンク形成は、リンク先データが既に書誌データセット又は典拠データセット中に存在するか否かによって、その後の操作が異なる。

1. 該当データが存在する場合は、単なるリンク形成のみを行う
2. 該当データが存在しない場合は、まずリンク先データの作成を行い、その後にリンク形成を行う

3.2.2 リンク形成に先立つデータ作成

リンク先データが総合目録データベース中に存在しない場合、リンク形成の前にデータ作成を行う必要がある。（本基準 3.1 参照）

3.3 所蔵データのみの作成

総合目録データベース中に該当する書誌データが存在する場合は、所蔵データのみの作成、登録を行う。ただし、任意とされているリンク形成の操作等の修正を行うことも可能である。（本基準 3.2 参照）

3.4 総合目録データベースの品質管理

3.4.1 品質管理の段階

総合目録データベースの品質管理は、三つの段階で行われる。

- データ登録時の点検作業
- データ利用時点での誤り発見
- 国立情報学研究所による品質管理

解説（国立情報学研究所の役割）

国立情報学研究所における品質管理は、総合目録データベースの全データを点検することが物理的に不可能であり、また、資料そのものを所蔵していないという制約のため、ごく限られたものとならざるをえない。国立情報学研究所の役割は、次のようなものとなる。

- 目録情報の基準，コーディングマニュアル等，データ入力の基準類の整備及び維持
- 管理システム操作法，基準等の目録担当者への周知，教育
- 総合目録データベースの品質調査と問題点の解明，品質維持のための対策
- 総合目録データベースの品質維持のための研究開発とシステム開発
- 限定された範囲内での入力データの品質確認作業
- 重複データと判断されたもののデータの統合

3.4.2 データ入力作業と点検

データ作成に当たっては、総合目録データベースを十分に検索し、重複データの作成を可能な限り回避するよう留意する必要がある。

また、データ入力を行った後は、登録するデータに誤りがないか否かを点検する必要がある。

解説（データ入力作業と点検）

総合目録データベースへのデータ入力は、原則として、各参加組織において行われるが、PREBOOK データセットについては、外部機関作成書誌データが機械的に登録され、その後所蔵を登録する際に各参加組織においてデータ確認が実施される。各参加組織においては、通常、記述対象資料が手元にあるので、最も正確にデータを把握することが可能である。

また、当初から正確なデータを入力することが、品質管理の上で最も効果的かつ効率的である。

データ入力担当者は、本基準，目録規則，コーディングマニュアル，システム操作法等を十分に理解する必要がある。

3.4.3 共有データの修正

データの修正とは、本基準 3.1.1 で言及した流用入力時のデータ修正とは別のものであり、既に作成、登録済の総合目録データベース中のデータについて、内容の修正（追加、削除を含む）を行うことである。

原則

総合目録データベースの共有データは、最初に入力されたデータをできる限り尊重する。すなわち、既に記録されたデータは、誤りがない限り、原則として、修正を行うことはない。ただし、項目内容の追加（入力レベルが選択である項目や、複数の項目内容が存在する項目等）は、必要に応じて行うことができる。

データ修正に当たっては、そのデータが異なる対象を表現することにならないよう、慎重な操作が必要である。

なお、詳細な修正指針については、コーディングマニュアルで定める。

4 図書書誌データ

4.1 図書書誌データの構成と記述規則

各項目中のデータ要素は、原則として ISBD（International Standard Bibliographic Description）（ISBD に対応しない項目についても類似の形式）に従って記述する。

4.1.1 ID & コードブロック

このブロックは、次の諸要素からなる。

- 目録規則上は記述の一部として記録されることになっているが、コードブロックにフィールドを独立させた項目
一般資料種別コード、特定資料種別コード、国際標準図書番号、国際標準逐次刊行物番号
- 出版物理単位の表現を行うための項目群（*）
巻次等、国際標準図書番号、価格／入手条件、（取消／無効 ISBN）
- その他のコード化情報
刊年、出版国コード、言語コード、その他の標準番号等
- 管理用フィールド
データ ID 等

*の項目は、和古書、漢籍、西洋古典籍等、記述対象の資料毎に所蔵館が書誌データを作成し、その書誌データが他館で活用されることを前提としない資料、多巻物であっても情報源が先頭の巻など 1 か所にしかないマイクロ形態資料等で、複数の出版物理単位が表現されている場合は、対になって繰り返すことができる。

なお、コード類は、原則として、USMARC フォーマットのコード体系に準拠する。

4.1.2 記述ブロック

このブロックは、目録記入の記述の部分に相当する。

- 目録記入の伝統に則って用意された項目
タイトル及び責任表示に関する事項、版に関する事項、出版・頒布等に関する事項、形態に関する事項等
- 検索を意識し、データの索引化を考慮した項目
その他のタイトル、内容著作注記

各フィールドのデータは、ISBD 区切り記号法に準拠して記述するが、各データ要素の機械的識別のため、一部の記号法を改変して使用するところがある。

データの記述に当たって適用する目録用言語は、原則として日本語資料、中国語資料、韓国・朝鮮語資料については日本語、左記以外の資料については英語とする。

ただし、PREBOOK データセット中の書誌データや参照データセットからの流用入力によって作成された書誌データは、作成元の目録規則に基づいた記述を許容する。

4.1.3 リンクブロック

このブロックには、以下の項目がある。

1. 書誌構造リンク

書誌構造の下位データから上位データに対するリンク形成に使用する

2. 著者名リンク

著者名典拠データに対するリンク形成に使用する

3. 著作リンク

著作典拠データに対するリンク形成に使用する

これらの項目では、目録作業時に他のデータとのリンク形成を行う。リンク形成後、各項目にはリンク関係の情報が示される。

ただし、リンク形成を行わない場合、これらの項目は、本基準の 4.2.1-3 集合書誌単位で定める共通のタイトル等や、8 著者名典拠データ、9 著作典拠データの項で定める典拠形アクセス・ポイントを記録するために使用する。

4.1.4 主題ブロック

このブロックでは、標準的な書誌分類及び件名等を記録する。

分類については、書誌分類であって、書架分類ではないことに注意する。すなわち、個々の図書館等の独自の情報である書架分類は、書誌データではなく所蔵データに記録する。

4.2 記述対象のとらえ方

4.2.1 物理単位と書誌単位

記述の単位は、次の 3 種類としてとらえられる。

1. 出版物理単位

個々の資料の単位，すなわち，破損しない限り一まとまりのものを物理単位と呼ぶ。この意味では，ある図書館の資料と別の図書館の資料，それぞれの資料の複本等は，全て別の物理単位である。各参加組織のシステム，特に閲覧，貸出等のサブシステムにおいては，物理単位の管理が問題となる。

しかし，総合目録データベースという共有情報のレベルでは，物理単位の情報をも保持した上で管理することは，効率的ではないため，物理単位の集まりを「複本」としてグループ化したものを，出版物理単位としてまとめる。これにより，ある図書館の資料と別の図書館の資料，また，それぞれの複本同士は同一の出版物理単位として捉えることが可能になる。一方，ある資料の上巻と下巻は，別の出版物理単位として捉えられる。

2. 単行書誌単位

形態的に独立した単行資料で，それ自身の固有のタイトル，著者，版等によって書誌的に他と区別できる資料に対応する書誌的記録を単行書誌単位という。

単行書誌単位には，次のものが該当し，物理的に1冊の単行資料の場合，書誌単位は出版物理単位と一致する。

- 物理的に1冊の単行資料
- 出版の都合等で分冊刊行されている資料（「上」「下」のように，各巻が独自のタイトルを持たないもの）の全体

3. 集合書誌単位

物理的に複数の資料からなり，個々の資料が2と同様の観点から書誌的に他と区別でき，同時に，全体としても共通のタイトル，著者等によって書誌的に他と区別できる場合に，この全体に対応する書誌的記録を集合書誌単位という。また，個々の資料は単行書誌単位に相当する。

集合書誌単位には，次のものが該当する。

- シリーズ
- 全集，講座等のセットもの

集合書誌単位は，多段階の階層構造をとることがある。

複数の単行書誌単位，又は集合書誌単位が共通のタイトル等によってさらにまとめられる場合，そのまとまりは，上位の集合書誌単位という。

解説（書誌構造）

出版物理単位又は単行書誌単位と集合書誌単位によって形成される階層関係を書誌構造という。

階層関係は，多段階となることがある。この場合，階層の上下関係の観点から，上位の書誌単位を親書誌単位（集合書誌単位），下位の書誌単位を子書誌単位と呼ぶ。

また、最上位と最下位の中間に位置する書誌単位を、中位の書誌単位と呼ぶ。

解説（書誌階層と書誌構造）

書誌単位の階層関係は、1階2階というような絶対的なものでなく、ある書誌単位は他の書誌単位にとって上位の単位であるが別の書誌単位にとっては下位の単位となりうる、という意味で相対的である。この点を強調するため、本基準では、書誌構造という表現を用いている。

4.2.2 図書書誌データの作成単位

図書書誌データの作成単位は、以下の基準による。

図書書誌データは、原則として、出版物理単位毎に作成する。最上位の集合書誌単位の作成は必要に応じて行う。中位の書誌単位の記録は、出版物理単位毎のデータにおいて行う。

図書書誌データは、版毎に別の書誌データを作成する。個々の図書館の所蔵する資料の刷の相違を示す情報は、必要があれば所蔵データに記録する。

和古書、漢籍、西洋古典籍等 については、記述対象資料毎に別の書誌データを作成する。

複製資料は、原則として、原本とは別の書誌データを作成する。ただし、原本代替資料・注文生産による複製資料については、同一資料から同一の方法で作成されたものであれば別の書誌データを作成しない。

図書書誌データは、資料種別毎に別の書誌データを作成する。

解説（書誌作成単位）

第5版適用以降は書誌データの作成単位を単行書誌単位ではなく出版物理単位とする。すなわち、固有のタイトル、著者、版、資料種別、書誌構造等によって書誌的に他と区別できる単行書誌単位であり、単行書誌単位が複数の出版物理単位により構成されている場合は、出版物理単位毎に作成する。（例1）

第5版適用以前に作成された図書書誌データには、複数のVOLフィールドで複数の出版物理単位を表現しているデータがあるが、ここに新たにVOLフィールドを追加してはならない。

なお、第5版適用以前に作成された既存のデータに関して、単行書誌単位の書誌データを出版物理単位毎に分割した形で、新規に書誌データを作成してもよい。

（例1）

<1> VOL:上 ISBN:… TR:思考への34階梯 PUB:東京:公論社, 1977.4 PHYS:229p ; 20cm
--

<2> VOL:下 ISBN:… TR:思考への34階梯 PUB:東京:公論社, 1977.7 PHYS:174p ; 20cm
--

したがって、上と下を一つの書誌単位とする次の（例2）は誤りである。

（例2）

```
<3>
VOL:上 ISBN:...
VOL:下 ISBN:...
TR:思考への34階梯
PUB:東京：公論社，1977
PHYS:2冊；20cm
```

第5版適用以前は、書誌作成単位を単行書誌単位としていたため、この時期に作成された書誌は（例2）のようになっている。しかし、第5版適用以降は、（例1）のようにVOLに異なる巻次等をもつそれぞれのデータを作成する。

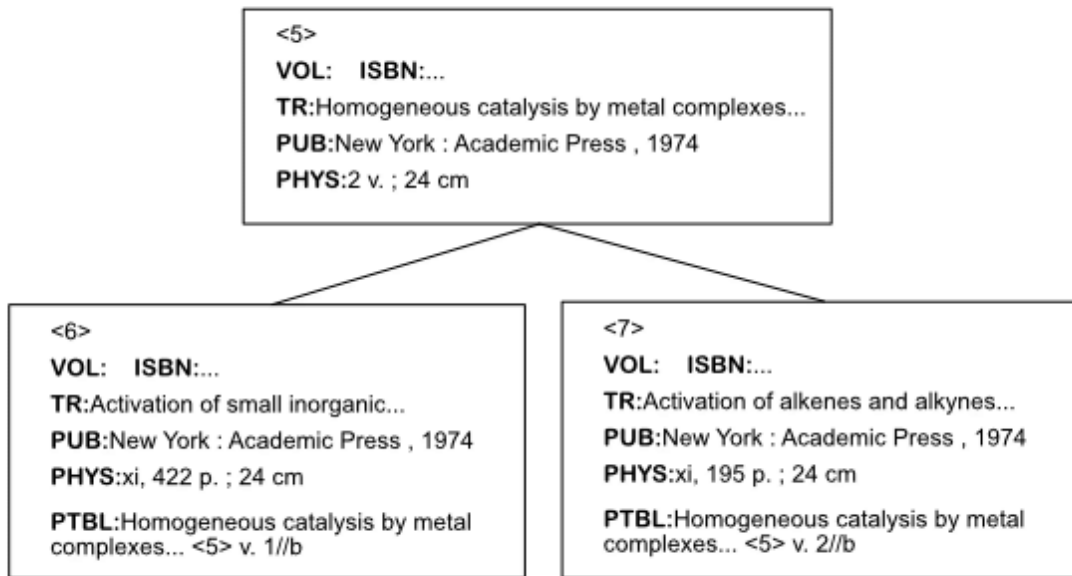
また、参照データセット（USMARC等）においては、上位の書誌単位で一つのデータにまとめられていることがある。（例3）

（例3）

```
<4>
VOL: ISBN:...
TR:Homogeneous catalysis by metal complexes...
PUB:New York : Academic Press , 1974
PHYS:2 v. ; 24 cm
CW:v. 1. Activation of small inorganic molecules
CW:v. 2. Activation of alkenes and alkynes
```

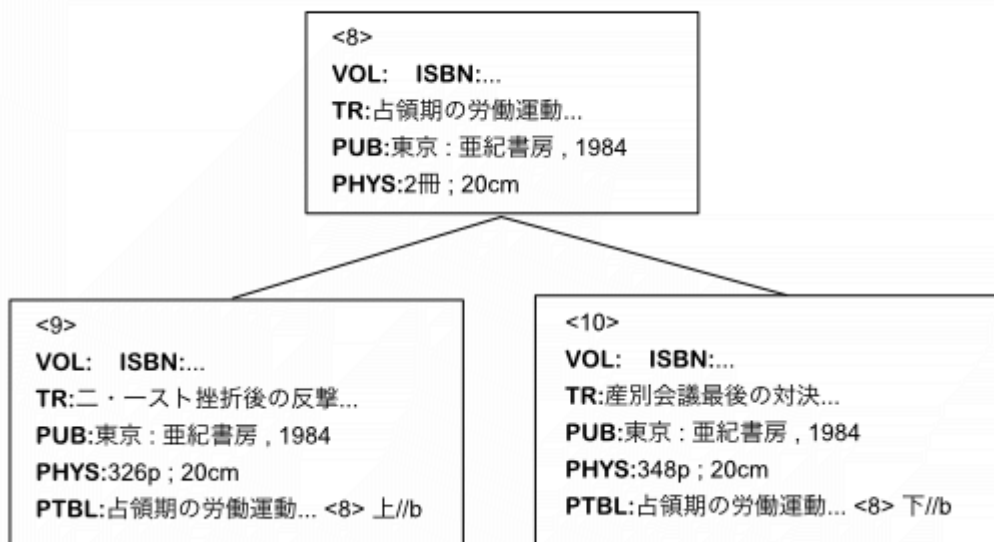
この場合は、固有のタイトルを持つものを一つの書誌単位として、別々のレコードを作成しなければならない。この時、出版物理単位と集合書誌単位のデータを作成しリンク形成する方法と、親書誌データを作成せず、PTBLにシリーズのデータ要素を記入する方法が可能である。（例4）はリンク形成した場合であり、リンク形成しない場合にはリンク先データIDは記入されない。

(例4)



(例1) のように上・下であっても、(例5) のように各巻がそれぞれの固有のタイトルも持っている場合、上・下は親書誌に対する番号等としてとらえる。

(例5)



固有のタイトルは、目録規則に規定されたタイトルの情報源からとる。したがって、標題紙等には一つのタイトルと上しか表示されていない場合は、たとえ目次に上巻のタイトルに該当する情報が表示されていても、それを上巻の固有のタイトルとしてはならない。

また、固有のタイトルでない上や下が集まっても固有のタイトルにはならない。(例6) のVOLに記録されたデータは固有のタイトルではない。

(例6)

<p><11> VOL:26: 京都府. 上: 総説・地名編 ISBN:... TR:角川日本地名大辞典...</p>	<p><12> VOL:27: 京都府. 下: 地誌編・資料編 ISBN:... TR:角川日本地名大辞典...</p>
---	--

解説（固有のタイトルでないもの）

何が固有のタイトルであるかを示すことは、容易ではない。そこで、ここでは、その名称をもって書誌単位とすることができないもの、すなわち「固有のタイトルでないもの」の範囲を示すことにする。

固有のタイトルでないものとは、分冊刊行されたものの出版物理単位（又は下位レベルの書誌単位）に対して与えられた名称である。

各分冊を区別するために与えられた名称には、順序付けのためのものと、それ以外のものがある。

本基準では、前者を「巻次等」、後者を「部編名」と呼ぶ。

「巻次等」の種別は、（第1表）に示すとおりである。

(第1表)	
種別	具体例
A 数字	1⇔2⇔3... (1) ⇔ (2) ⇔ (3) ... 一⇔二⇔三... i⇔ii⇔iii...
B かな	あ⇔い⇔う... い⇔ろ⇔は... ア⇔イ⇔ウ... ア～カサ⇔カシ～コメ...
C アルファベット	A⇔B⇔C... (a) ⇔ (b) ⇔ (c) ... A⇔B⇔B... α⇔β⇔γ... A～Ca⇔Cb～D...
D その他の順序付けのための名称	甲⇔乙⇔丙⇔丁... 正⇔続⇔完結 別(巻,冊) 上⇔中⇔下 大⇔中⇔小 天⇔地⇔人 乾⇔坤 前⇔後

該当する名称の前後に次のような修飾語句が付いたものは、「巻次等」である。

第, 卷, その, 内, No., 編, 篇, 集, 輯, 冊, 分冊, 部, 号, 回, 話, 次, 期, 報, 信, Lieferung (Lfg.), Part (Pt.), Volume (Vol., V.), Band (Bd.), Teil (T.), Theil (T.), tome (t.), том (т.), часть (ч.), выпуск (вып.) ...

(例) 第1巻⇔第2巻⇔第3巻...

Bd.1⇔Bd.2⇔Bd.3

また, 該当する名称の単純な組み合わせは, 「巻次等」である。

(例) A-1⇔A-2... ..第5分冊の3⇔第5分冊の4...

IV-1⇔IV-2... Ser.1, no.8⇔Ser.1, no.9...

当初の予定では単行資料であったものが, その後, 続編等を出版したために結果として順序付けが行われるようになった場合, 順序付けがなされていない出版物理単位については本来「巻次等」は存在しない。この場合, 当該出版物理単位には適切な名称を補記し, 分冊刊行された別書誌であることを明示する。

(例) [正] ⇔続⇔続々...

順序付けのための名称は, 途中で用語法が変わることがある。この場合, 全体を通しての順序付けが維持されていれば, 用語法の相違にはこだわらない。

(例) 上⇔下⇔続⇔続々⇔続々々⇔大尾 1A⇔1B⇔1C⇔1-4⇔1-5...

「別巻」, 「別冊」等は, 順序付けの体系の末尾に位置すべき名称として扱う。

(例) 第1巻⇔第2巻⇔第3巻⇔別巻

上⇔下⇔別冊

「部編名」の種別は, (第2表) に示すとおりである。

(第2表)	
種別	具体例
E 地域区分	
1 地域名等	アジア⇔アフリカ... 太平洋⇔大西洋... 華北⇔華南 北アメリカ⇔中央アメリカ⇔南アメリカ 道北⇔道東⇔道南 Portugal et Espagne⇔Nederland et Danmark
2 国名・州名等	アイスランド⇔アイルランド... テキサス⇔フロリダ... Iceland⇔Ireland⇔England...

3 都道府県名・市区町村名等	北海道⇔青森県⇔秋田県... 徳島⇔香川⇔愛媛⇔高知 横浜市⇔川崎市⇔小田原市⇔相模原市...
4 家名・藩名等	伊達家⇔上杉家... 会津藩⇔薩摩藩...
F 年代的区分	
1 時代名	奈良・平安時代⇔室町・鎌倉時代... 明治⇔大正⇔昭和 戦前⇔战中⇔戦後 石器時代⇔青銅器時代⇔鉄器時代... Stone Age ⇔ Bronze Age... Ancient Ages ⇔ Middle Ages...
2 年月日及びその範囲	1985 年度⇔1986 年度... 1961 - 1970⇔1971 - 1975... 昭和 20 年現在⇔昭和 30 年現在 1980 年夏季⇔1980 年秋季... To 1334⇔1334-1615...
3 季節	春⇔夏⇔秋⇔冬 夏期⇔冬期 春～夏⇔秋～冬 Spring⇔Summer...
G その他の区分	
1 学校, 教科, 学年等	ようちえん⇔小学校... 国語⇔算数⇔理科⇔社会... 低学年⇔高学年 中 1⇔中 2⇔中 3⇔高 1...
2 法律等のセクション番号	§1～20⇔§21～40. . . 第 1～第 10 節⇔第 11～第 30 節. . . First course⇔...⇔Fifth course⇔Complete course
H 対になって用いられる一般的な名称	総論⇔各論 海外⇔国内 外国⇔内国 欧文⇔和文 洋画⇔日本画 和⇔漢⇔洋 口語⇔文語 人文⇔社会⇔自然 基礎⇔応用 総記⇔哲学⇔歴史⇔社会科学⇔自然科学... General⇔Particular International⇔Domestic Spoken language, Colloquial language⇔Literary language Human science⇔Social science⇔Natural science General⇔Philosophy⇔History⇔Social sciences⇔Natural

		sciences Pure mathematics⇔Applied mathematics Theoretical physics⇔Applied physics
I	形式区分を表す名称	詩歌⇔戯曲⇔小説⇔評論⇔日記... Poetry⇔Drama⇔Fiction... Tragedy⇔Comedy...
J	付録であることを示す名称	付録 追補 補遺 追録 付図 図版 図表 年表 解説 資料 索引 Supplement, annexe, Appendix, Index, Ergänzungsheft
K	付録ではないことを強調する名称	本文 本体 Text, texte

該当する名称の前後に次のような修飾語句が付いたものは、「部編名」である。
編, 篇, 巻, (の) 部...

(例) 邦楽の部⇔洋楽の部 巻・春～夏⇔巻・秋～冬
また、該当する名称の単純な組み合わせは、「部編名」である。

(例) 品川区・大田区⇔目黒区・世田谷区... 本文⇔解説・資料⇔索引
上記 E～K に該当しなくても、「編」「篇」「巻」「(の) 部」等の語句を有し、明らかに、部編名として機能している名称は、「部編名」として扱う。

(例) データベース編⇔検索編⇔登録編
解説 (巻次等及び部編名の記録)
巻次等及び部編名については、VOL フィールドに記録する。

名称が「巻次等」と「部編名」のいずれであるか不明の場合は、当該名称を「部編名」として扱う。

なお、名称が「巻次等」もしくは「部編名」であるか否かが不明の場合、すなわち、名称が固有のタイトルでないものであるか否かが不明の場合は、当該名称を固有のタイトルであるとみなす。

4.3 記述対象のデータ上での表現方法

4.3.1 書誌構造の表現

書誌構造が 2 階層の場合は、出版物理単位のデータ (子書誌データ) の PTBL フィールド

ド中に、集合書誌単位のタイトル及び責任表示、集合書誌単位に対する番号等及び構造の種類を記録する。書誌構造リンクを形成する場合は、集合書誌単位のデータ（親書誌データ）を作成し、親書誌データとリンクすることによって、子書誌データの PTBL フィールドに親書誌データの ID (PTBLID) を記録する。

書誌構造が 3 階層以上の場合は、子書誌データの PTBL フィールド中に、最上位の集合書誌単位のタイトル及び責任表示、集合書誌単位に対する番号等及び構造の種類を記録したのち、中位の書誌階層のタイトル及び責任表示等及び構造の種類を記録する。

中位の書誌単位が複数ある場合は、上位の書誌単位から順に記録する。

書誌構造リンクを形成する場合は、最上位の集合書誌単位のデータ（親書誌データ）を作成し、親書誌データとリンクすることによって、子書誌データの PTBL フィールドに、上記に追加して親書誌データの ID (PTBLID) を記録する。

書誌構造リンクを形成しない場合に、別言語形など、親書誌データの「その他のタイトル」に相当するタイトルを記録する必要があるときは、子書誌データの PTBL フィールドを繰り返して記録する。

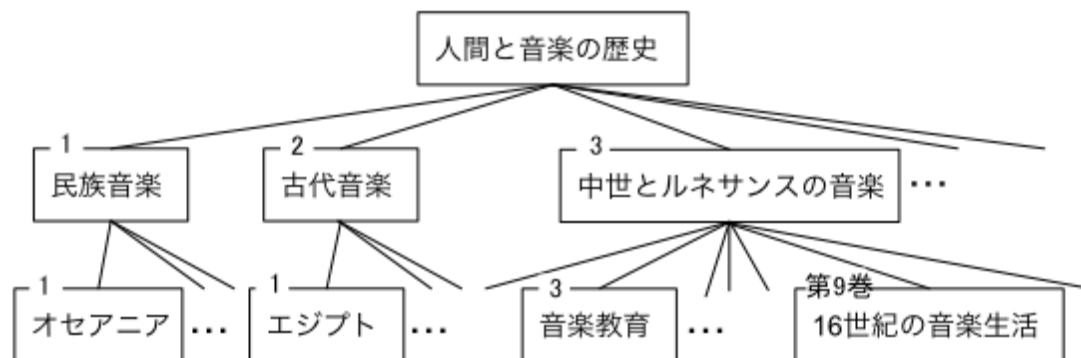
解説（構造の種類）

構造の種類は、いわゆるシリーズ扱いか、セットもの扱いかの指定を行うもので、総合目録データベースにおいてはさほどの意味を持たないが、参加組織におけるリスト等の出力に対する便宜等のために設けられた項目である。

リスト等出力の際、「シリーズ」の指定を行って親書誌データのタイトルをシリーズエリアに出力し、「セット」の指定を行って親書誌単位から順に多段階記述で出力する、というような設定を可能にする。また、各参加組織において、書架分類をセットとしてまとめた番号を付与するか、個々のタイトルで分類するかの目安として用いることもできる。

解説（3 階層以上の書誌構造）

「16 世紀の音楽生活」という出版物理単位は、「中世とルネサンスの音楽」という集合書誌単位に含まれ、さらに「人間と音楽の歴史」という上位の集合書誌単位に含まれる。



総合目録データベースでは、この書誌構造を次のように表現する。（例 7）

(例7)

<12>
TR:人間と音楽の歴史 / ヴェルナー・バッハマン編集||ニンゲント オン
ガクノ レキシ
VT:OR:Musikgeschichte in Bildern
AL:Bachmann, Werner <>

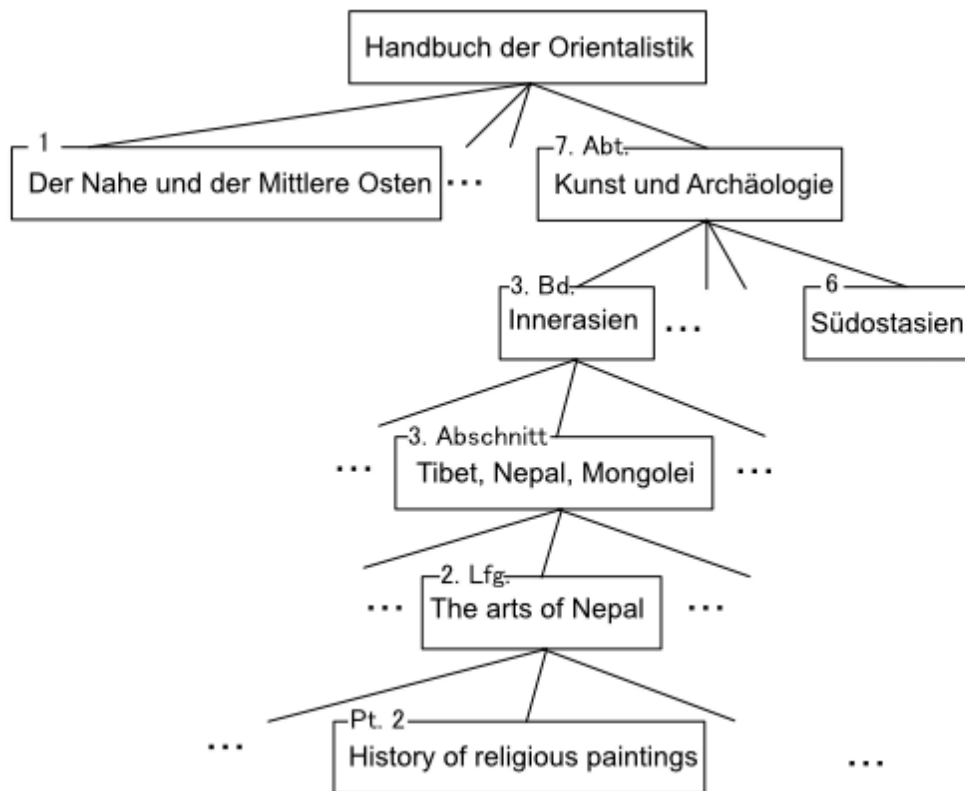
<13>
TR:16世紀の音楽生活 / ヴァルター・ザルメン著||16セイキノ オンガク
セイカツ
VT:OR:Musikleben im 16. Jahrhundert
VT:OR:Musik des Mittelalters und der Renaissance
PTBL:人間と音楽の歴史 / ヴェルナー・バッハマン編集||ニンゲント オン
ガクノ レキシ <12> 3. 中世とルネサンスの音楽||チュウセイトルネサ
ンスノ オンガク ; 第9巻//bb
AL:Salmen, Walter <>

子書誌データの PTBL フィールドの<>の後に、最上位の集合書誌単位に対する番号等、続けて中位の書誌単位のタイトル、責任表示、タイトルのヨミ及び番号等を記録する。

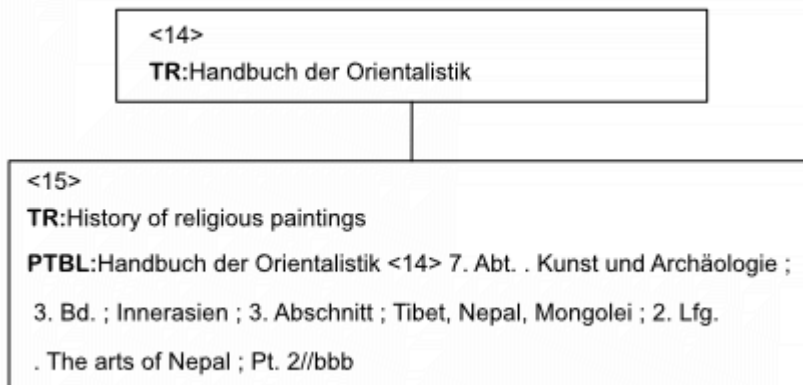
中位の書誌単位の情報のうち PTBL フィールドに記録できないものは、子書誌データの該当するフィールド (VT, AL, NOTE 等) に記録する。

例えば、中位の書誌単位のタイトルである「中世とルネサンスの音楽」に対する原書名「Musik des Mittelalters und der Renaissance」は、子書誌データの VT フィールドに記録する。

次の例では、中位の書誌単位を含め 6 階層の書誌構造を有するよう見えるが、「Innerasien」と「Tibet, Nepal, Mongolei」は固有のタイトルではないため、総合目録データベースにおいては中位の書誌単位は 2 単位で、書誌構造としては計 4 階層である。この場合も、中位の書誌単位の情報は子書誌データの PTBL フィールドに記録することによって、書誌構造を表現する。(例 8)



(例8)

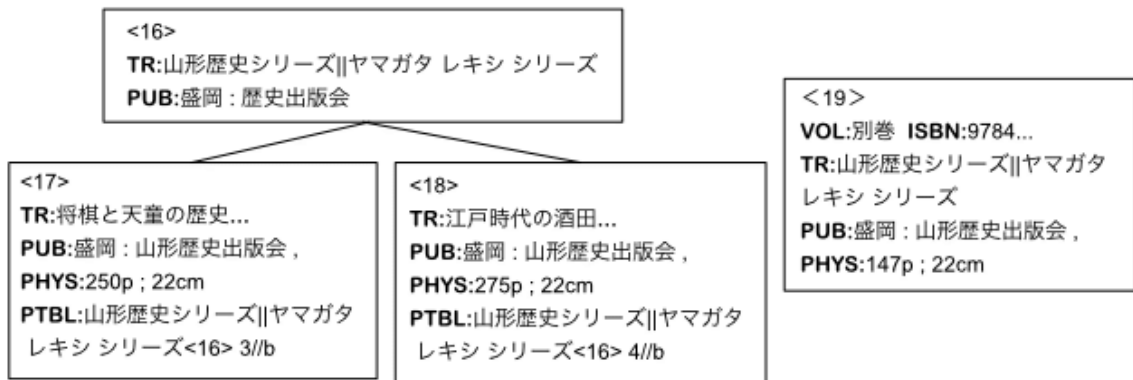


解説 (集合書誌単位のタイトルと出版物理単位のタイトル)

親書誌データは、一連の子書誌に共通するシリーズ／セットを集合書誌として関連づけるための概念的データである。従って、そこには個々の出版物理単位の情報は記述しない。

全集の別巻のように、シリーズ／セットものの中でその巻の名称だけが固有のタイトルでない場合、別巻の書誌は親書誌データとは別の書誌データを作成する。このような場合、第4版以前は親書誌データのVOLフィールドに別巻の情報を記述し、「バランスしない書誌構造」と呼んでいた。しかし、第5版適用以降は親書誌データにVOLを追加してはならない。(例9)

(例9)



第2巻までは固有のタイトルがないのに、第3巻以降固有のタイトルが付くようになった場合、各出版物理単位で書誌データを作成し、階層構造をもつ巻については別に親書誌データを作成してリンクを形成することができる。(例10)

(例10)



第4版以前は、例9、例10のような場合、書誌データの作成単位は、書誌単位と固有のタイトルの有無によって決定していた。すなわち、固有のタイトルを有するものについては子書誌データを作成し、そうでないものについては親書誌データのVOLフィールドに部編名を記述し、バランスしない書誌としていた。第5版適用以降、バランスしない書誌に対して書誌構造リンクを形成することは禁止する。書誌構造リンクを形成する場合には、新たに親書誌データを作成してリンク形成を行う必要がある。

なお、続巻が発刊されたことにより、タイトルの一部が集合書誌単位(親書誌データ)のタイトルとみなされるようになった場合も、所蔵データが登録された既存書誌データは、対応する親書誌データとはみなさない。書誌構造リンクを形成する場合には、新たに親書誌データを作成する。(例10)において所蔵登録を行う場合、「1」と「2」の所蔵データは「中心地論」の書誌データと、「3」の所蔵データは「西ドイツにおける地域政策への応用」の書誌データとリンクを形成する。

4.3.2 出版物理単位の表現

書誌データは出版物理単位毎に作成する。

例外として以下の資料については VOL グループ (VOL, ISBN, PRICE, (及び XISBN) の組) を繰り返して表現してもよい。

1) 和古書, 漢籍, 西洋古典籍等, 記述対象の資料毎に所蔵館が書誌データを作成し, その書誌データが他館で活用されることを前提とされない資料。

和古書は江戸時代まで (1868 年以前), 漢籍は辛亥革命まで (1912 年以前), 西洋古典籍はおおむね 1830 年までに書写・刊行された資料とする。

2) 多巻のものであっても情報源が先頭の巻など 1 か所にしかないマイクロ形態資料。

4.3.3 構成部分である下位書誌レベルの表現

1 冊の本に複数の著作が収められている場合のように, 書誌単位は 1 つであっても, 構成部分として複数の著作単位を含む資料がある。このような構成部分については, 著作単位毎に書誌データを作成するのではなく, 書誌単位に対応する書誌データの中に記録する。

構成部分である著作単位の記録 (内容著作注記) は, CW フィールドで行う。これによって, 著作のタイトル及び著者名による検索が可能となる。

ただし, 検索の必要のない内容注記 (索引, 参考文献等) は, NOTE フィールドに記録する。

4.3.4 所蔵データとの関係

個々の資料の所蔵状況を示すために, 出版物理単位の書誌データに対して, 所蔵データとの間にリンクを形成する。親書誌データには所蔵リンクを形成しない。ただし, 第 5 版適用以前に作成されたバランスしない書誌構造においては, 親書誌データに対して所蔵リンクを形成する。

書誌データには総合目録として共有すべき書誌情報を記録するのに対して, 所蔵データには, 各参加組織独自の分類等のローカルな情報を記録する。

4.4 著者の典拠形アクセス・ポイントの管理

著者 (創作者・寄与者等の個人・家族・団体) と書誌データの関連の記録のため AL フィールドを使用する。

目録作業時には, 記述対象資料の著者 (創作者・寄与者等の個人・家族・団体) の典拠形アクセス・ポイントに対応する著者名典拠データを作成し, 著者名リンクを形成することができる。

ただし, 対応する著者名典拠データが既に作成されている場合は, リンク形成のみを行う。

リンク形成を行うと、AL フィールドには、リンク先著者名典拠データの ID (AID) が表示される他、さらにリンク先著者名典拠データの典拠形アクセス・ポイントが表示される。これによって、著者のアクセス・ポイントの形が統一されることになる。

リンク形成を行わない場合、本基準 8 の条項に従いつつ、AL フィールドに著者の典拠形アクセス・ポイントを記録する。

AL フィールドには、必要に応じて、関連指示子、会議の回次等も記録する。

また、基本記入の標目であることを示す主記入フラグ「*」を記録することもできる。

AL フィールドは、複数作成しうる。

4.5 著作の典拠形アクセス・ポイントの管理

著作と書誌データの関連の記録のために、UTL フィールドを使用する。

目録作業時には、記述対象資料の著作の典拠形アクセス・ポイントに対応する著作典拠データを作成し、著作リンクを形成することができる。

ただし、対応する著作典拠データが既に作成されている場合は、リンク形成のみを行う。

リンク形成を行うと、UTL フィールドには、リンク先著作典拠データのデータ ID が表示される他、さらにリンク先著作典拠データの典拠形アクセス・ポイントが表示される。これによって、著作のアクセス・ポイントの形が統一されることになる。

リンク形成を行わない場合、本基準 9 の条項に従いつつ、UTL フィールドに著作の典拠形アクセス・ポイントを記録する。

UTL フィールドには、必要に応じて、言語、訳、刊年等等を記録する。

また、基本記入の標目であることを示す主記入フラグ「*」を記録することもできる。

UTL フィールドは、複数作成しうる。

4.6 流用入力

4.6.1 MARC から参照データセットへの変換

図書書誌参照データセットには、外部機関作成書誌データの JAPAN/MARC (books) ,

TRCMARC, USMARC (books, maps, music, visual materials), GPOMARC 等をフォーマット変換したものを収容する。

4.6.2 参照データセットからの流用入力

参照データセット中のデータは本基準によって作成されているものではないため、参照データセットからの流用入力に当たっては、本基準に合わせた修正が必要な場合がある。

なお、参照データセットからの流用入力によって作成されたデータと元の参照データとは、システム上の関連性はない。

4.7 システム登録

外部機関作成書誌データを総合目録データベースに登録する際に、サーバ側で自動的に行われる書誌登録のことを「システム登録」と呼び、システム登録によって作成された書誌データは PREBOOK データセットに登録される。PREBOOK データセットの書誌データは、所蔵登録をすることによって BOOK データセットに移行する。システム登録には目録担当者の作業は発生しない。ただし、PREBOOK データセットの書誌データに対して所蔵登録する場合は、現物をもとに慎重に判断し修正することができる。

なお、システム登録の対象となる外部機関作成書誌データは、JPMARC, TRCMARC, USMARC, USMARCX, UKMARC, GPOMARC のうち、ISBN が記入されている書誌データとする。(2020年8月3日現在)

4.7.1 システム追記

既存の書誌データに自動でフィールドを追加し、外部機関作成書誌データに含まれていた件名等の情報を記入することを「システム追記」と呼ぶ。システム追記を行う書誌データは、2020年8月3日以降に作成された BOOK データセットまたは PREBOOK データセットの書誌データとする。

システム追記の内容は以下のとおりである。

- OTHN, NBN, LCCN, GPON, SH, CLS の各項目を文字列完全一致で比較し、同じものがなければフィールドを追加する。
- CW の項目がまったくなければ追記する。なお、CW は下位書誌レベルの記述のみならず、目次情報の記録も許容するものとする。(2020年8月3日現在、CW のシステム追記を行うのは JPMARC, TRCMARC のみ)

4.7.2 事前処理

外部機関作成書誌データは、以下のような事前処理を経て PREBOOK データセットに登

録される。この事前処理により、同じ ISBN を持つ書誌データが複数登録されることを防ぐとともに、既存データに不足している件名等の情報を追記する。

- 外部機関作成書誌データにおいて VOL グループが繰り返されていた場合、VOL グループ毎に以降の処理を行う。例えば、VOL: pbk.と VOL: hbk.の 2 つの VOL グループを持つ外部機関作成書誌データがあった場合、VOL: pbk.と VOL: hbk.の 2 つの書誌データとして扱う。
- 外部機関作成書誌データと同定される書誌データが BOOK データセットにある場合は、該当データにシステム追記を行う。
- 外部機関作成書誌データと同定される書誌データが BOOK データセットになく PREBOOK データセットにある場合は、該当データにシステム追記を行う。
- 外部機関作成データと同定される書誌データが BOOK データセットにも PREBOOK データセットにもない場合は、システム登録書誌データとして PREBOOK データセットに登録する。

4.7.3 自動リンク

PREBOOK データセットにあるシステム登録書誌データには、バーチャル国際典拠ファイル (Virtual International Authority File : VIAF) に登録された外部機関著者名典拠 ID との照合結果をもとに、NACSIS-CAT の著者名典拠データとの自動リンク形成処理が行われる。

自動リンク形成処理が行われるデータは、外部機関作成書誌データに著者名典拠 ID の情報が含まれ、外部機関作成著者名典拠データと NACSIS-CAT 著者名典拠データを VIAF 上で照合可能なデータに限る。

解説 (PREBOOK データセットの書誌データの利用)

PREBOOK データセットにおける書誌データには所蔵がないため、目録業務の際には検索対象となるが、NACSIS-ILL や CiNii Books 等においては検索対象とはしない。

4.8 共有データの修正

データ修正には、次のものがある。

1. 修正項目の発見館が、慎重に修正しうるもの

図書書誌データにおいて修正項目を発見した場合、修正項目の発見館が慎重に修正する。

なお、詳細な修正指針については、コーディングマニュアルで定める。

修正指針で、修正不可の場合については、別途新規書誌データを作成する。これによって作成された書誌データは、同一資料に対する書誌データと考えられる場合であっても、

「並立書誌データ」として存在を許容する。

2. 修正依頼によって、国立情報学研究所が作業を行うもの

PREBOOK データセットにおいて、明らかに異なる著者名典拠データとリンクしている書誌データを発見した場合は、国立情報学研究所に報告する。発見館からの報告を受けて、内容を確認の上、国立情報学研究所でリンク解消等の対応を行う。

3. 共有データの削除

共有データの削除作業は、国立情報学研究所が行う。

共有データの削除が必要な場合は、各参加組織は、そのデータにかかわるリンク関係の確認、所蔵データの削除等を行った上で、削除予定データとして処理する。

解説（並立書誌データの活用と重複書誌）

第5版適用以前は、修正項目の発見館が慎重に修正しうる内容以外は、当該データの作成館と相互に連絡協議を行う必要があった。第5版適用以降は、原則として、第5版適用以前に連絡協議を行っていたような場合は新規に書誌データを作成することとし、これによって、連絡協議による書誌調整は廃止する。

同一の資料に対する並立書誌データは、機械処理により相互に関連付けられ、RELATION データセットに登録される。NACSIS-ILL等の書誌利用においてRELATION データセットを活用することで、並立書誌データ同士をグループ化した形や関連付けた形で表示することができる。

また、並立書誌データとは異なり、書誌データの内容に全く異なる点が見られない書誌データは「重複書誌データ」として、国立情報学研究所が統合処理を行う。統合された結果は、国立情報学研究所からの書誌データ調整連絡の対象になる。

なお、和漢古書等、記述対象資料毎に作成する書誌データは、これまでと同様、統合しない。

5 図書所蔵データ

5.1 図書所蔵データセットの位置づけ

- 図書所蔵データセットは、図書書誌データセット（BOOK データセット）のデータに対応した各参加組織、配置コード毎の固有のデータを収録するデータセットである。
- 書誌データセット及び典拠データセットが共有データセットであるのとは異なり、所蔵データセットには、各参加組織固有のデータが格納される。

5.2 図書所蔵データ

5.2.1 図書所蔵データの作成

目録登録の際は、通常、1件以上の所蔵データを作成する。

5.2.2 図書所蔵データの作成単位

図書書誌データが書誌構造を有する場合、図書所蔵データは、原則として、単行書誌単位及び出版物理単位のデータに対応して作成する。

- 同一書誌データ、同一参加組織及び同一配置コードに対しては、二つ以上の所蔵データを登録することはできない。

5.3 図書所蔵データの構成と記述規則

第5版適用以前の図書所蔵データの構成と記述規則は、以下のようになっていた。

1件の書誌データに対応する資料が上、中、下等の出版物理単位に分かれ、各出版物理単位に対応する請求記号等を識別する必要がある場合は、出版物理単位に関するフィールドを繰り返して表現する。

出版物理単位に関するフィールドの繰り返しは、書誌データ作成時に、VOLフィールド(巻次等)を繰り返し作成することに対応して作成される。

また、第5版適用以前に作成されたバランスしない書誌構造においては、親書誌データに対して所蔵リンクを形成することがある。

第5版適用以降は、書誌データは原則として出版物理単位ごとに作成されるため、対応する所蔵データにおいてもVOLグループを繰り返し作成してはならない。ただし、4.3.2にあげた例外を除く。

同一配置コード内の複本の表現は、CLNフィールドに複本記号を伴った請求記号を記録する、RGTNフィールドにハイフンで結んだ登録番号を記録する、LDFフィールドに複本の部数を記録する等、各参加組織が、独自の方法を採用することができる。

6 雑誌書誌データ

6.1 雑誌書誌データの構成と記述規則

各項目中のデータ要素は、原則としてISBD (ISBDに対応しない項目についても類似の形式)に従って記述する。

6.1.1 ID & コードブロック

このブロックは、次の諸要素からなる。

- 目録規則上は記述の一部として記録されることになっているが、コードブロックにフ

フィールドを独立させた項目

一般資料種別コード，特定資料種別コード，国際標準逐次刊行物番号，刊行頻度等

- その他のコード化情報

刊年，出版国コード，言語コード，その他の標準番号等

- 管理用フィールド

データ ID 等

コード類は，原則として，USMARC フォーマットのコード体系に準拠する。

6.1.2 記述ブロック

このブロックは，目録記入の記述の部分に相当する。

- 目録記入の伝統に則って用意された項目

タイトル及び責任表示に関する事項，版に関する事項，出版・頒布等に関する事項，巻次・年月次に関する事項等

- 検索を意識し，データの索引化を考慮した項目

その他のタイトル

各フィールドのデータは，ISBD 区切り記号法に準拠して記述するが，各データ要素の機械的識別のため，一部の記号法を改変して使用するところがある。

データの記述にあたって適用する目録用言語は，原則として日本語資料，中国語資料，韓国・朝鮮語資料については日本語，左記以外の資料については英語とする。

6.1.3 変遷ブロック

このブロックでは，変遷ファミリーID 及び変遷注記が表示される。

これらの項目では，国立情報学研究所が，タイトル変遷データセット中のデータとの間のリンク形成を行う。

6.1.4 リンクブロック

このブロックでは，目録作業時に，著者名典拠データとのリンク形成を行う。リンク形成後，AL フィールドにはリンク関係の情報が示される。

ただし，リンク形成を行わない場合，AL フィールドは，本基準 8 の項で定める典拠形アクセス・ポイントを記録するために使用する。

なお，雑誌書誌データにおいては，書誌構造の上下関係のリンクは行わない。

また，水平（変遷）関係に関しては，タイトル変遷データセットを構築し，書誌データ

間のリンク形成を行う。(6.1.3 参照)

6.1.5 主題ブロック

このブロックでは、標準的な件名等を記録する。

6.2 記述対象のとらえ方

6.2.1 書誌単位

記述対象は、同一の本タイトルを継承している終期を予定しない一連の刊行物全体である。これに対応する書誌的記録を逐次刊行物書誌単位という。

この書誌単位は、本タイトルの変更等によって、他の書誌単位と水平(変遷)関係を持つことがある。

また、この書誌単位が他の書誌単位に属する場合のように、上下の階層関係を持つことがある。この場合、上位の書誌単位を集合書誌単位という。

6.2.2 書誌構造

雑誌書誌データにおいては、書誌単位の水平関係及び階層関係で書誌構造を形成する。

6.2.3 雑誌書誌データの作成単位

雑誌書誌データの作成単位は、以下の基準による。

1. 雑誌書誌データは、原則として、逐次刊行物書誌単位毎に作成する。集合書誌データのデータは、作成しない。

なお、合綴誌、複製・原本代替資料等においては、それに含まれる個々の逐次刊行物が一つの逐次刊行物書誌単位をなす。

2. 以下の場合には、それぞれ別の書誌データを作成する。

- (a) 本タイトル(従属タイトルを含む)が変遷したもの
- (b) タイトルが総称的で、かつ責任表示が変更したもの
- (c) 版が異なるもの
- (d) 資料種別が異なるもの
- (e) 複製・原本代替資料
- (f) 合綴誌、合刻複製版に含まれる個々の逐次刊行物
- (g) 独自の巻号次を持つ付録、補遺資料(別冊、増刊等)
- (h) 並行して異なる出版者から刊行されたもの

6.3 記述対象のデータ上での表現方法

6.3.1 書誌構造の表現

1. 書誌単位の水平関係は、変遷ブロックで表現する。
2. 階層関係は、逐次刊行物書誌単位のデータの TR フィールドに、本タイトルの共通タイトルと従属タイトルとして記録することを原則とする。

6.3.2 所蔵データとの関係

記述対象資料の所蔵状況の記録は、対応する書誌データ毎に行う。

書誌データには総合目録として共有すべき書誌情報を記録するのに対して、所蔵データには、所蔵年次データ、所蔵巻次データ、各参加組織独自のアクセス・ポイント、等のローカルな情報を記録する。

6.4 タイトル変遷情報の確証

タイトル変遷情報の確証は、各参加組織の報告に基づき、国立情報学研究所が行う。

確証の結果は、タイトル変遷データセットに反映され、タイトル変遷データセットとのリンク形成により、雑誌書誌データ中のタイトル変遷情報 (FID, BHNT) が書き換えられる。

6.5 著者の典拠形アクセス・ポイントの管理

著者名典拠コントロールのために、AL フィールドを使用する。

目録作業時には、記述対象資料の著者のアクセス・ポイントに対応する著者名典拠データを作成し、著者名リンクを形成することができる。

ただし、対応する著者名典拠データが既に作成されている場合は、リンク形成のみを行う。

リンク形成を行うと、AL フィールドには、リンク先著者名典拠データの ID (AID) が表示される他、さらにリンク先著者名典拠データの典拠形アクセス・ポイントも表示される。これによって、著者のアクセス・ポイントの形が統一されることになる。

リンク形成を行わない場合、本基準 8 の条項に従いつつ、AL フィールドに著者の典拠形アクセス・ポイントを記録する。

AL フィールドには、必要に応じて、会議の回次等を記録する。

また、基本記入のアクセス・ポイントであることを示す主記入フラグ「*」を記録することができる。

AL フィールドは、複数存在する場合があります、また追加されうる。

6.6 流用入力

6.6.1 MARC から参照データセットへの変換

雑誌書誌参照データセットには、JAPAN/MARC (serials) , USMARC (serials) をフォーマット変換したものを収容する。

6.6.2 参照データセットからの流用入力

参照データセット中のデータは本基準によって作成されているものではないため、参照データセットからの流用入力に当たっては、本基準及び目録規則に合わせた修正が必要な場合がある。

なお、参照データセットからの流用入力によって作成されたデータと元の参照データとは、システム上の関連性はない。

7 雑誌所蔵データ

7.1 雑誌所蔵データセットの位置づけ

- 雑誌所蔵データセットは、雑誌書誌データセットのデータに対応した各参加組織、配置コード毎の固有のデータを収録するデータセットである。
- 書誌データセット及び典拠データセットが共有データセットであるのとは異なり、所蔵データセットには、各参加組織固有のデータが格納される。

7.2 雑誌所蔵データ

7.2.1 雑誌所蔵データの作成

目録登録の際は、通常、1件以上の所蔵データを作成する。

7.2.2 雑誌所蔵データの作成単位

同一書誌データ、同一参加組織及び同一配置コードに対しては、二つ以上の所蔵データを登録することはできない。

7.3 雑誌所蔵データの構成と記述規則

同一配置コード内の複本の表現は、CLN フィールドに複本記号を伴った請求記号を記録する、LDF フィールドに複本の部数を記録する等、各参加組織が、独自の方法を採用することができる。

8 著者名典拠データ

8.1 著者名典拠データセットの位置づけ

- 著者名典拠データセットは、書誌データの著者のアクセス・ポイントの形を統一し、一元的に管理するためのデータセットである。

このため、総合目録データベースの全ての書誌データセットに対して、共有かつ単一の著者名典拠データセットを維持する。

- 著者のアクセス・ポイントの形が統一されることによって、同一著者による著作の集中が図られる。
- 著者名典拠データセットには、統一された著者のアクセス・ポイントの形以外に、検索が予想される他の形や、関連する他の著者のアクセス・ポイントに関する情報を記録する。これによって、同一著者に対する多面的な検索を可能にする。

8.2 著者名典拠データ

8.2.1 著者名典拠データの作成

- 著者名典拠データは、書誌データの作成における著者（創作者・寄与者等の個人・家族・団体）の典拠形アクセス・ポイントの選定に対応して作成する。

日本語、中国語、韓国・朝鮮語およびラテン文字を用いる言語は表示形、それ以外の言語の優先名称は翻字形とする。翻字法は以下を参照する。

ALA-LC Romanization Tables

URL: <https://www.loc.gov/catdir/cpsr/roman.html>

参照データセットにデータがある場合、上記方針と異なるものもそのまま登録してよい。

著者名典拠データは、他の著者名典拠データにおける「からも見よ参照（SAF）」の設定によっても作成しうる。

8.2.2 著者名典拠データの作成単位

同一著者（個人、団体、会議、家族）に対しては、同一個人等に対して複数の形が許容されている場合を除き、1データを作成する。ただし、以下の基準を設ける。

- 改姓改名した個人は、それぞれの姓名をアクセス・ポイントとして著者名典拠データを作成する。
- 団体の下部組織は、それぞれをアクセス・ポイントとして著者名典拠データを作成する。
- 一連の回次を有する同一名称の会議は、会議名を単位として著者名典拠データを作成する。

8.3 典拠形アクセス・ポイント

典拠形アクセス・ポイント（HDNG）は、その著者名典拠データの記録対象を示す名称である。

典拠形アクセス・ポイントには、書誌データの著者のアクセス・ポイントの形及び表記の統一と、他のアクセス・ポイントとの区別に必要な事項が含まれる。

8.3.1 典拠形アクセス・ポイントの構成

典拠形アクセス・ポイントは、名称及び識別要素からなる。

また、日本名の場合は名称のヨミ、中国名の場合は名称のヨミ及び名称のその他のヨミが付加される。韓国・朝鮮名については、漢字表記を採用する場合、ハングルヨミが付加される。ハングル表記の場合、必要があれば、ハングルヨミが付加される。

8.3.2 典拠形アクセス・ポイントの形

- 典拠形アクセス・ポイントの決定に際しては、原則として、日本名、中国名、韓国・朝鮮名(和書系)およびそれ以外の外国名(洋書系)については、NCR2018の統制形の記録(1.11)に関する条項およびそれに関する適用細則を適用する。典拠形アクセス・ポイントは、一意でなければならない。すなわち、他の名称と同一の形(判明している限り)となる場合は、何らかの識別要素を加え、別の形にする必要がある。
- 一連の回次を持つ同一名称の会議の場合、典拠形アクセス・ポイントには、回次、開催年、開催地は含めない。これらは、書誌データのALフィールドの「その他の情報」に記録する。

解説(優先言語の適用基準)

優先言語の適用は、以下の基準による。基準に基づいて選択した優先言語によって作成した著者名典拠データに対しては、データ修正時にも、適用する優先言語を変更しないことを原則とする。

・個人名

著者がその各著作の原版で用いている主な言語が日本語、中国語又は韓国・朝鮮語である場合は、表示されている形を適用する。その他の言語の場合は、ラテン文字の言語はそのまま表記し、その他の言語は翻字形を適用する。翻字にはALA-LC Romanization Tableを参照する。主な言語が判明しない場合は、初出(総合目録データベースにおいて)の著作の言語によって決定する。

・団体名、会議名

著者が単一の公用語を用いている場合は、日本語、中国語又は韓国・朝鮮語である場合は、表示されている形を適用する。その他の言語の場合は、ラテン文字の言語はそのまま表記し、その他の言語は翻字形を適用する。翻字にはALA-LC Romanization Tableを参照する。

公用語が単一であるか否か不明の場合は、主たる言語と判断できるものがあればその言語が単一の公用語であるとみなす。

公用語が不明の場合は、初出(総合目録データベースにおいて)の著作の言語によって

決定する。

8.3.3 他の目録規則によるアクセス・ポイントの形

典拠形アクセス・ポイントを決定する際に適用しなかった目録規則に基づくアクセス・ポイントの形が必要な場合は、著者名典拠データの SF フィールド（から見よ参照）にそのアクセス・ポイントを記録する。

このとき、他の「から見よ参照」と区別するために、データの先頭に統一標目形フラグ「*」を記録していたが、NCR2018 適用以降は和洋の目録規則を統一したため記録しないこととする。

解説（典拠形アクセス・ポイントと和書系・洋書系アクセス・ポイントの関係）

目録システムにおける著者名典拠データは、和洋の区別をせず、1 著者 1 データを原則としている。

また、典拠形アクセス・ポイントについては、それぞれの言語の表記または翻字形で NCR2018 に基づいて作成する。

JPMARC 等では日本語の「アメリカ図書館協会」や「国際連合」というアクセス・ポイントの形を採用することが予想されるが、本基準では、これらの典拠形アクセス・ポイントは英語で「American Library Association」や「United Nations」とせざるをえない。

8.3.4 典拠形アクセス・ポイントのヨミの表記

- 和書系に基づく名称は、資料に顕著に表示されている文字の形で記録し、原則として、ヨミを付ける。

解説（中国語、韓国・朝鮮語の名称のヨミ）

1. 中国語表記のアクセス・ポイントについては、母国語読みがカタカナで表記されていなくとも、母国語読みがよく知られており、その発音を基にした日本語のカタカナ表記が読みとして参考資料等で確定している場合、当該カタカナ表記をヨミとする。
2. 韓国・朝鮮語名称の漢字で表記されたアクセス・ポイントについては、母国語読みがハングルで表記されていなくとも、ハングル表記が参考資料等で確定している場合は、ヨミをハングル表記する。ハングル表記の団体著者名をアクセス・ポイントとする場合、分かち書きしたハングルヨミを付ける。
3. 中国語で表記される名称については、当該ピンイン表記を「その他のヨミ」として記録することができる。

（例）林, 志浩||リン, シコウ||lin, zhi hao （lin, zhi hao がその他のヨミ）

8.4 から見よ参照

から見よ参照（SF）は、典拠形アクセス・ポイントとは別の形からの検索を可能にするための異形アクセス・ポイントである。

典拠形アクセス・ポイントの別の文字の形は、異形アクセス・ポイントとする。

例えば、洋書系の典拠形アクセス・ポイントに対するギリシャ文字形、キリル文字形、日本語カナ形、中国語漢字形等は、異形アクセス・ポイントである。

解説（参照作成の留意点）

参照作成の際は、以下の点に留意する。

- 従属的に記入される団体の場合、レベルの異なるものへの参照は作成しない。
- アクセス・ポイントとなる団体名に階層がある場合、異なる形からの参照は、上位から順に各階層毎の単位で作成する。したがって、下部組織名を上位団体の異なる形に従属させた形からの参照は作成しない。

8.5 からも見よ参照

からも見よ参照（SAF）は、目録規則において同一個人に対して複数の形が許容されている場合、又は団体名、会議名の変更によって複数の形が生じる場合に、それぞれの形を相互に関連づけるための項目である。

- からも見よ参照においては、相互参照先の著者名典拠データの典拠形アクセス・ポイントが示される。

解説（参照作成の留意点）

参照作成の際は、以下の点に留意する。

- 団体が名称を変更した場合、一般には、一連の名称の変化に関し、前後の名称に対して参照を作成する。
- 団体が名称を変更した場合、それぞれの名称の下に従属的に記入される下部組織間では、その関連が明確であるならば参照を作成することができる。

8.6 流用入力

8.6.1 MARC から参照データセットへの変換

著者名典拠参照データセットには、日本名については、JAPAN/MARC (name authorities) を、外国名については、USMARC (name authorities) をフォーマット変換したものを収容する。

8.6.2 参照データセットからの流用入力

参照データセット中のデータは本基準によって作成されているものではないため、参照データセットからの流用入力に当たっては、本基準及び目録規則に合わせた修正が必要な場合がある。

なお、参照データセットからの流用入力によって作成されたデータと元の参照データとは、システム上は関連性はない。

8.7 共有データの修正

データ修正には、次のものがある。

1. 修正項目の発見館が、慎重に修正しうるもの
詳細な修正指針については、コーディングマニュアルで定める。

2. 共有データの削除

共有データの削除作業は、国立情報学研究所が行う。

共有データの削除が必要な場合は、各参加組織は、そのデータにかかわるリンク関係の確認、削除予定データとして処理する。

9 著作典拠データ

9.1 著作典拠データセットの位置づけ

1. 著作典拠データセットは、図書書誌データの著作のアクセス・ポイントの形を統一し、一元的に管理するためのデータセットである。
2. 著作のアクセス・ポイントの形が統一されることによって、同一著作の集中が図られる。
3. 著作典拠データセットには、統一された著作の典拠形アクセス・ポイントの形以外に、検索が予想される他の形や、関連する他の典拠形アクセス・ポイントに関する情報を記録する。これによって、同一著作に対する多面的な検索を可能にする。

9.2 著作典拠データ

9.2.1 著作典拠データの作成

著作典拠データは、図書書誌データの作成における典拠形アクセス・ポイントの選定に対応して作成する。

典拠形アクセス・ポイントの選定は、対応する目録規則の規定に従う。

典拠形アクセス・ポイントは、他の著作典拠データにおける「からも見よ参照 (SAF)」の設定によっても作成しうる。

NACSIS-CAT で著作のデータを作成する対象は、当面は以下の資料とする。

- a)日本、中国等の古典籍
- b)聖典
- c)無著者名古典
- d)音楽作品
- e)その他識別する必要があると判断した著作

日本語・中国語等の古典作品は、著作典拠データを作成することができる。ここで言う「日本語の古典作品」とは、「記録史料・文書等を除く、1868年以前に成立した日本語の著作全般」を指す。日本語の古典作品が収録された資料であれば、和古書に限らず、近現代刊行資料でも適用できる。

9.2.2 著作典拠データの作成単位

無著者名古典、聖典（及びその部篇）の同一著作に対しては、原則として、1データを作成する。

音楽作品（及び作品の部分）の同一作品に対しては、原則として、1データを作成する。ただし、多くの内容作品を持つものについては、

1. UTLフィールドの繰り返し可能回数等に物理的な制限があるため、個々の内容作品に対してUTLフィールドを作成できない場合もある
2. 上記の場合も、集合タイトルを適用することによって、ジャンル等による限定は可能である

点を考慮し、例外的に集合タイトルを認める。

日本語の古典作品の著作典拠データの作成単位は、国書データベースに該当する著作データがある場合は、その単位に揃える。該当する著作データがない場合は、原則に従い、著作を単位とする。

中国語図書の無著者名古典を含む古典、聖典（及びその部編）の同一著作に対しては、原則として、1データを作成する。

9.3 典拠形アクセス・ポイント

典拠形アクセス・ポイント（HDNG）は、その著作その著作を一意に識別する文字列である。

典拠形アクセス・ポイントには、図書書誌データの著作のアクセス・ポイントの形及び表記の統一と、他のアクセス・ポイントとの区別に必要な識別要素が含まれる。

9.3.1 典拠形アクセス・ポイントの構成

典拠形アクセス・ポイントは、著作の優先タイトルを基礎として構築する。その形には、優先タイトルと創作者（個人・家族・団体）に対する典拠形アクセス・ポイントを結合した形と、優先タイトル単独の形とがある。前者を結合形、後者を単独形とよぶ。いずれについても、必要に応じて識別要素を付加する。

また、日本語のものにはタイトルのヨミを、中国語名称には名称のヨミ及び名称のその他のヨミが付加される。韓国・朝鮮語名称については、ハングルヨミを付加する。創作者の優先名称が日本語等の場合には、そのヨミも付加する。

9.3.2 典拠形アクセス・ポイントの形

- 典拠形アクセス・ポイントは、一意でなければならない。すなわち、他のものと同じの形（判明している限り）となる場合は、何らかの識別要素を加え、別の形にする必要がある。
- 典拠形アクセス・ポイントの決定に際しては、その著作の体現形または参考資料によって最もよく知られている言語を選択する。容易に判明しない場合は、原版タイトルの言語を選択する。
- 著作の言語が日本語、中国語又は韓国・朝鮮語である場合は、目録用言語として日本語を適用する。その他の言語の場合は、英語を適用する。
- 作曲者を有する音楽作品は、その著者名アクセス・ポイントのもとに著作のタイトルを記録する。
- 著者を有する中国語資料の古典作品は、その著者アクセス・ポイントのもとに著作タイトルを記録する。
- 典拠形アクセス・ポイントには、言語、訳及び刊年等は含めない。これらは、書誌データの UTL フィールドの「その他の情報」に記録する。

9.3.3 異形アクセス・ポイント

典拠形アクセス・ポイントとして選択しなかった異なる形は、異形アクセス・ポイントとして、著作典拠データの SF フィールド（から見よ参照）に記録することができる。

9.3.4 典拠形アクセス・ポイントの表記

- 和書系の名称は、資料に顕著に表示されている文字の形で記録し、原則として、ヨミを付ける。
- 洋書系の名称は、ラテン文字で表記する。
- 中国語で表記される名称については、当該ピンイン表記を「その他のヨミ」として記録することができる。

(例) 山海経||センガイキョウ||shan hai jing （「shan hai jing」がその他のヨミ）

9.4 から見よ参照

から見よ参照（SF）は、典拠形アクセス・ポイントとは別の形からの検索を可能にするための異形アクセス・ポイントである。

典拠形アクセス・ポイントの別の文字の形は、異形アクセス・ポイントとする。

例えば、洋書系の典拠形アクセス・ポイントに対するギリシャ文字形、キリル文字形、日本語カナ形、中国語漢字形等は、異形アクセス・ポイントである。

9.5 からも見よ参照

からも見よ参照（SAF）の作成範囲及びその形は、目録規則に基づく。

- からも見よ参照においては、相互参照先の著作典拠データの典拠形アクセス・ポイントが示される。

9.6 流用入力

9.6.1 MARC から参照データセットへの変換

著作典拠参照データセットには、USMARC（name authorities）をフォーマット変換したものを収容する。

9.6.2 参照データセットからの流用入力

参照データセット中のデータは本基準によって作成されているものではないため、参照データセットからの流用入力に当たっては、本基準及び目録規則に合わせた修正が必要な場合がある。

例えば、参照データセットからの流用によって得られる著作の典拠形アクセス・ポイントのうち、著作典拠データの作成範囲の基準に合致しないものについては、著作典拠データの作成はせず、書誌データの VT フィールド（その他のタイトル）への記録にとどめる。

なお、参照データセットからの流用入力によって作成されたデータと元の参照データとは、システム上の関連性はない。

9.7 共有データの修正

データ修正には、次のものがある。

1. 修正項目の発見館が、慎重に修正しうるもの
詳細な修正指針については、コーディングマニュアルで定める。
2. 共有データの削除

共有データの削除作業は、国立情報学研究所が行う。

共有データの削除が必要な場合は、各参加組織は、そのデータにかかわるリンク関係の確認、削除予定データとして処理する。

10 入力データ記述文法

各データ要素を的確にデータベースに収録するため、入力データ記述文法が存在する。この記述文法は、原則として、ISBDの区切り記号法に準拠している。（コーディングマニュアル参照）

11 データの表記法

11.1 記述の原則

目録システムにおいてデータを入力する際に使用する文字・記号の範囲及び使用法は、以下に定めるとおりとする。

11.1.1 目録システム用文字セット

目録システムで扱うことができる文字・記号は、次のとおりである。

「JIS X 0221」（以下「X0221」）に依拠した文字・記号

ただし、日本の規格の代表字体があるものは、「JIS X 0208」（以下「X0208」）の包摂規準を適用する。したがって、原規格分離により、「X0208」で包摂されていたものが「X0221」で分離した文字についても、「X0208」の包摂を優先する。（「NACSIS-CATにおける正規化処理について」参照）

以上を、「目録システム用文字セット」と呼ぶ。

データを入力する際は、原則として、目録システム用文字セット中の全ての文字種を使用することができる。

11.1.2 転記の原則

・原則

記述対象資料に表示されている事項を転記するときは、原則として、資料に表示されているままの字体等を使用する。

・書体の違い

楷書体と草書体、明朝体とゴシック体、ラテン文字の筆記体とイタリック体、ドイツ語の亀の甲文字等の書体の違いは無視し、「同じ」文字として扱う。

・字形のわずかな違い

同一字体、同一音訓、同一意義の漢字の字形のわずかな違いは無視し、目録システム用文字セットの字形を使用する。「JIS X 0208 6.6.3 漢字の字体の包摂規準」に示される例は同一のものとして扱う。

11.1.3 特殊文字・記号

「JIS X 0201」及び「X0208」に含まれていない特殊文字，記号，図形情報等については，11.1.2 転記の原則の例外とし，以下に示す方法にしたがって記録する。

(1) 特殊文字，記号，図形情報等がタイトル等の必要不可欠な要素を構成していないと判断した場合は，転記せずに省略する。その存在を明記する必要があると判断した場合は，省略したことを注記する。

(例)

あのね (情報源上では「あのね」となっている)

The Gumby book of letters (情報源上では GumbyR となっている)

(2) 特殊文字，記号，図形情報等がタイトル等の必要不可欠な要素を構成していると判断した場合

①当該特殊文字，記号，図形情報等を他の文字に置き換えても，本来の意味が失われない場合は，他の文字に置き換える。

(例)

¼	1/4
Ⅲ [ローマ数字]	Ⅲ [アルファベットの I]
(株)	(株) [丸括弧と株]
1 月	1 月
𠄎	キログラム
cm	cm [c と m]
©	C
XIXe siecle	XIXe siecle
知の世界へどうぞ	知の世界へどうぞ

②当該特殊文字，記号，図形情報等を他の文字・記号に置き換えると，本来の意味が失われる場合は，以下に掲げるいずれかの方法を採用して，記録する。

(a) 文字セットに存在する，対応する文字に置き換え，角がっこに入れる。注記において説明を加える。

(例)

X[2]+Y[2]
NOTE:[2]は上つき文字
1f7[/]2 nuclei
NOTE:On t.p. "[/]" is subscript

(b) 2つ以上の要素に分離し，一列で表記し，角がっこに入れる。注記において説明を加える。

(例)

[○秘]レポート

NOTE:[○秘]は合成文字

[√ap.]

NOTE:ap.は√内に表記されている

(c) 記述対象資料で使用されている言語における，当該記号の一般的な名称等に置き換え，角がっこに入れる。その言語での名称が明らかでない場合には，和資料については日本語，洋資料については英語を使用する。情報源にヨミがふられている場合には，そのヨミに従う。注記において説明を加える。

(例)

虹の花嫁は[ハート]のエース

NOTE:[ハート]はハートマークによる表示

Poe[try] and free verse

NOTE:On t.p. "[try]" appears as an illustration in the form of a tree

(情報源上では Poe となっている)

11.2 外字の扱い

目録システム用文字セット外の文字・記号等を，「外字」と呼ぶ。外字は，次のように扱う。

11.2.1 漢字の外字

漢字の外字が出現したときは，次の辞書を「基本辞書」として，以下の手順で処理を行う。なお，異体字の判定の際は，「X0208」の包摂規準を敷衍して行う。

大漢和辞典 / 諸橋轍次.— 大修館書店

広漢和辞典 / 諸橋轍次[ほか].— 大修館書店

0 外字 X が出現した

1 基本辞書を検索する

1.1 X が基本辞書にある

1.1.1 X の異体字 Y が目録システム用文字セットにある

1.1.1.1 X は Y の誤字，略字，俗字，譌字等である → Y を使用する

1.1.1.2 X は Y の誤字，略字，俗字，譌字等でない → X を外字登録する

1.1.2 X の異体字 Y が目録システム用文字セットにない → X を外字登録する

1.2 X が基本辞書にない

1.2.1 基本辞書にある Y が X の異体字であると考えられる

1.2.1.1 Y が目録システム用文字セットにある → Y を使用する

1.2.1.2 Y が目録システム用文字セットにない

1.2.1.2.1 Y は基本辞書にある Z の誤字，略字，俗字，譌字等である

- 1.2.1.2.1.1 Zが目録システム用文字セットにある → Zを使用する
- 1.2.1.2.1.2 Zが目録システム用文字セットにない → Zを外字登録する
- 1.2.1.2.2 Yは誤字，略字，俗字，譌字等でない → Yを外字登録する
- 1.2.2 Xの異体字等が基本辞書にない → Xを外字登録する

なお，誤字，略字，俗字，譌字等の判断は，基本辞書による。

11.2.2 漢字以外の外字

UCSにない文字は，原則として，LCの採用する方式に準じて，当該言語に応じた翻字形を「◆」で囲んで入力する。（Cataloging Service Bulletinの各号を参照）

11.2.3 翻字形以外の外字の登録方法

1. 基本辞書にある外字

「◆X99…99◆」と入力する。

ただし，「◆」（黒菱形）は，UCSの「25C6」である。また，「X」は基本辞書の種類を表すコードであり，実際には，次の文字を使用する。

大漢和辞典 → D

広漢和辞典 → K

「99…99」は，各辞典における検字番号である。

なお，大漢和辞典における「'」，又は「"」のついた検字番号は，数字のあとに，それぞれ「'」（アポストロフィ），又は「"」（引用符）を付けて表す。

2. 基本辞書にない外字

「◆◆」と入力し，該当文字が表示された標題紙，奥付等のコピーを国立情報学研究所に送付する。このとき，対応するデータのID，出現フィールド等の情報を付記する。

3. 連続する外字

外字が2文字以上連続する場合，1字ずつ「◆◆」で括って入力する。

11.3 ヨミの表記及び分かち書き規則

11.3.1 目的

この規則は，分かち書きされたヨミから検索用インデクスを作成し，オンライン検索を可能にすることを目的とする。

したがって，対象となるフィールド全体について記述自体から検索用インデクスを作成することが可能な場合には，ヨミはなくてもよい。

（例）「PC-9801 E/F/M Interface」というタイトルにおいては，「PC」「9801」「E」「F」「M」及び「INTERFACE」という検索用インデクスが作成されるので，ヨミはなく

でも検索は可能である。

(例) 「PC-9801 マシン語入門」というタイトルからは、「マシン語」「入門」等の漢字わかちされた検索用インデクス及び「マシンゴ」「ニューモン」等のインデクスは、「PC-9801 マシンゴ ニューモン」と分かち書きしたヨミを入力することによって作成されるので、このような場合はヨミを表記する必要がある。

洋書系の資料における並列タイトル、その他のタイトル等でも、ヨミを表記することによって、日本語読みによるオンライン検索が可能となる。

(例) 「Tanka, haiku, renga = 短歌, 俳句, 連歌//Tanka, haiku, renga = タンカ, ハイク, レンガ」とヨミを表記することによって、「タンカ」「ハイク」「レンガ」からの検索が可能となる。

(「短歌, 俳句, 連歌」が並列タイトル, 「タンカ, ハイク, レンガ」が並列タイトルのヨミ)

中国語資料については、ピンイン表記を「その他のヨミ」として記録することができる。

(例) 中国文学发展史||チュウゴク ブンガク ハッテンシ||zhong guo wen xue fa zhan shi
(「zhong guo wen xue fa zhan shi」がその他のヨミ)

また、各参加組織においては、分かち書きされたヨミによって記入の語順排列を行ったり、分かち書きを無視して記入の字順排列を行うことが可能となる。

ヨミ及びその他のヨミを表記することが可能なフィールドは、次のとおりである。

1. 書誌データ

タイトル及び責任表示に関する事項 (TR)

その他のタイトル (VT)

内容著作注記 (CW)

書誌構造リンク (PTBL)

著者名リンク (AL)

著作リンク (UTL)

件名 (SH)

2. 典拠データ

典拠形アクセス・ポイント (HDNG)

から見よ参照 (SF)

からも見よ参照 (SAF)

11.3.2 ヨミの表記

1. ヨミには、目録システム用文字セット中の、漢字を除く全ての文字種を使用することが

できる。

2. 漢字、ひらがな、カタカナ及び踊り字（々、ゝ、ゞ等の繰り返し符号）によって表示された日本語及び中国語には、原則として、カタカナでヨミをふる。

(a) カタカナのヨミは、NCR2018の付録「A.1片仮名記録法」に準じ、語の発音に従って表記する。ただし、「A.1片仮名記録法」のA1.2～A1.4は適用しない。

ただし、振りがなのある語は、振りがなをヨミとする。また、ひらがな、又はカタカナで表示された外来語・外国語・擬似外国語は、表示されているとおりを、ひらがなはカタカナに換えて、ヨミとする。

(例)

てふてふ チョウチョウ
字を書く ジ オ カク
磯づり イソズリ
佐々木 ササキ
ほじ ホボ
山人の賦 ヤモウド ノ ウタ
シェクスピア物語 シェクスピア モノガタリ
シェクスピア全集 シェクスピア ゼンシュウ
バレエ バレエ
バレエ バレー
テクノロジー テクノロジー
ウインチ ウインチ
アンシャンレジーム アンシャン レジーム
ないたあ ナイタア

(b) 発音を二つ以上持つ語は、権威ある国語辞書、人名辞典等によって、ヨミの統一を図るものとする。ただし、TRフィールドに採用しなかったヨミも広く一般に使用されていると考えられるものについては、いずれのヨミからもアクセスできるよう、異なるヨミをVTフィールドに記録することが望ましい。

(例)

日本 ニホン
日本永代蔵 ニッポン エイタイグラ
研究所 ケンキュウジョ
私 ワタクシ
数学科 スウガクカ
医学界 イガクカイ
英文学科 エイブン ガツカ
施行 シコウ
便覧 ベンラン

読本 トクホン
京洛 キョウラク

(c) 漢数字は、日本語として不自然でない場合、原則として、次のように読む。

(例)

一 イチ 六 ロク 百 ヒャク
二 ニ 七 シチ 千 セン
三 サン 八 ハチ 万 マン
四 シ 九 ク 億 オク
五 ゴ 十 ジュウ 兆 チョウ

ただし、次のような例外がある。

一、八、十に、カ行、サ行、タ行、又はパ行の音が続くとき及び、六、百にカ行、又はパ行の音が続くときは、促音化する。

(例)

八方美人 ハツポウビジン
三十六計 サンジュウロッケイ

人、つ、日、等の助数詞がついたときは、慣用に従って、和語読みをする。

(例)

二人 フタリ
七つ ナナツ
二十四時間 ニジュウヨジカン
二百十日 ニヒャクトオカ

普通名詞、固有名詞中に含まれるときは、その語の発音に従う。

(例)

八百屋 ヤオヤ
九州 キュウシュウ

回次、年次、日付、順序付を表す漢数字は、対応するアラビア数字をヨミとする。

(例)

第二百十回 ダイ 210 カイ
昭和六十年 度 ショウワ 60 ネンド
第二編 ダイ 2 ヘン

(d) 漢字で表された外国の地名、人名及び団体名等は、次のように読む。
原語に近い慣用音による。

(例)

倫敦 ロンドン
伯林 ベルリン
那波烈翁 ナポレオン
上海 シャンハイ
桑港 サンフランシスコ
香港 ホンコン
米 メートル
糶 センチメートル

日本名として扱うときは、音読みとする。

(例)

則天武后 ソクテン ブコウ
郭沫若 カク マツジャク
毛沢東 モウ タクトウ
金日成 キン ニッセイ

(e) ひらがな又はカタカナで表された外国の地名、人名及び団体名等は、表示されているとおりを、ひらがなはカタカナに換えて、ヨミとする。

(例)

あめりか アメリカ
ソビエト連邦 ソビエト レンポウ
シェークスピア シェークスピア
W. M. ヴント W. M. ヴント

3. ラテン文字、アラビア数字、ギリシャ文字、ロシア文字及び記号等、上記2に規定した文字以外の文字・記号については、原則として、表示されているとおりをヨミとする。

(読むときの発音には従わない)

ただし、回次、年次、日付及び順序付を表すローマ数字は、対応するアラビア数字をヨミとする。

発音に従うヨミを必要とするときは、書誌データにおいてはVTフィールド(その他のタイトル)に、典拠データにおいてはSFフィールド(から見よ参照)に記録する。

その場合の表記法は、「A.1 片仮名記録法」のA1.2~A1.4に従う。

(例)

R&D レポート R&D レポート
Logo Logo
T. S. エリオット T. S. エリオット
(cf. 読むとき:ティーエスエリオット)

PC-9801 PC-9801
 (cf. 読むとき:ピーシー クハチマルイチ)
 超 LSI チョウ LSI
 Fortran Fortran
 (cf. 読むとき:フォートラン)
 dBASEII dBASEII
 PL/I PL/I
 (cf. 読むとき:ピーエル ワン)
 第 XV 回 ダイ 15 カイ
 200 の用語 200 ノ ヨウゴ
 E+F E+F
 入門 CP・M ニュウモン CP・M
 NHK ブックス NHK ブックス
 (cf. 読むとき:エヌエイチケイ ブックス)
 第 5 世代 ダイ 5 セダイ
 2001 年 2001 ネン
 100% 100%
 User's guide User's guide
 19 世紀 19 セイキ
 13C NMR 13C NMR
 セオリーZ セオリー Z
 3 次元グラフィックス 3 ジゲン グラフィックス
 0 歳 0 サイ
 X 線結晶解析 X セン ケツシヨウ カイセキ
 1 万分の 1 1 マンブン ノ 1
 100 億光年 100 オク コウネン

11.3.3 分かち書き

1. 日本図書館研究会『目録編成規則』第 2 章「ワカチガキ」に準じ、原則として、単語をもって分かち書きの単位とする（この資料は同研究会により、2015 年 4 月発行の「図書館資料の目録と分類 増訂第 5 版」に再録）。成語、あるいは文節をもって分かち書きの単位とはしない。

(例)

農業経済 ノウギョウ ケイザイ
 (成語の「ノウギョウケイザイ」1 単位とはしない)
 愛児の病気と育て方 アイジ ノ ビョウキ ト ソダテカタ
 (文節をもって「アイジノ ビョウキト ソダテカタ」の 3 単位とはしない)

2. 名詞・連体詞・副詞・接続詞・感動詞は、原則として、1 単語を 1 単位とする。

(例)

助詞：体言のあとにくる助詞は、原則として分離する。

にんじんの作り方 ニンジン ノ ツクリカタ

太陽系と宇宙 タイヨウケイ ト ウチュウ

接頭語：接頭語は、原則として分離せず、その冠せられている語とあわせて全体を一語とする。

新加工技術読本 シンカコウ ギジュツ トクホン

花の病害虫と新防除 ハナ ノ ビョウガイチュウ ト シンボウジョ

超技術社会への展開 チョウギジュツ シャカイ エノ テンカイ

超超高压送電 チョウチョウコウアツ ソウデン

小電流サイリスタ ショウデンリュウ サイリスタ

果樹園芸大辞典 カジュ エンゲイ ダイジテン

大地震図譜 ダイジシン ズフ

半自動アーク溶接作業 ハンジドウ アーク ヨウセツ サギョウ

非鉄金属 ヒテツ キンゾク

不規則信号 フキソク シンゴウ

分離する接頭語：接頭語であっても、書名の冒頭にあつて、接頭語を除く残りの部分全体にかかるものは分離する。

新数学双書 シン スウガク ソウショ

接尾語：接尾語は原則として分離せず、その前にある語とあわせて全体を一語とする。

ロシア語辞典 ロシアゴ ジテン

世界探検史 セカイ タンケンシ

電気-油圧式シーケンス制御 デンキ-ユアツシキ シーケンス セイギョ

総合調査報告書 ソウゴウ チョウサ ホウコクショ

導電性ポリマー ドウデンセイ ポリマー

脂肪族イオン反応 シボウゾク イオン ハンノウ

統計的推測 トウケイテキ スイソク

土木構造物防災 トボク コウゾウブツ ボウサイ

原子団別有機化学反応 ゲンシダンベツ ユウキ カガク ハンノウ

物理化学実験法 ブツリ カガク ジッケンハウ

集積回路網 シュウセキ カイロモウ

制御用電子計算機 セイギョヨウ デンシ ケイサンキ

応用物性論 オウヨウ ブッセイロン

数学的理論 スウガクテキ リロン

分離する接尾語：接尾語であっても、書名の末尾にあって、接尾語を除く部分全体を受け
るものは分離する。

栄養価順位表 エイヨウカ ジュンイ ヒョウ

日本産蜻蛉分布表 ニホンサン トンボ ブンプ ヒョウ

大工さしがね術 ダイク サシガネ ジュツ

屋内配線図 オクナイ ハイセン ズ

分離する接尾語：接尾語であっても、「たち」が名詞を受けるものは分離する。

子供たち コドモ タチ

複合語：訓読するものは、原則として一語とする。

酒づくり談義 サケズクリ ダンギ

錦鯉 ニシキゴイ

複合語：漢字3字から成り、音読するもので、一部音読、一部訓読するものは、原則とし
て一語とする。ただし、例のように一語として熟していないものは分離する。

水処理 ミズ ショリ

複合語：漢字3字から成り、音読するもので、第1字が、それだけで一個の名詞的概念を
表し、独立性をもつときは、それを分離する。

熱力学 ネット リキガク

熱機関 ネット キカン

熱処理 ネット ショリ

膜構造 マク コウゾウ

複合語：漢字3字から成り、音読するもので、第一字が修飾的機能をはたすもので、独立
性にとぼしいときは、接頭語として扱う。

光化学 コウカガク

生化学 セイカガク

理化学 リカガク

複合語：漢字3字から成り、音読するもので、はじめ2字が独立の概念を表し、第3字が
従属的な場合は、第3字を接尾語として扱う。

昆虫記 コンチュウキ

燃料油 ネンリョウユ

観音竹 カンノンチク

複合語：漢字3字から成り、音読するもので、上記のもの以外は全体を一語とする。
剛構造 ゴウコウゾウ

複合語：漢字4字又はそれ以上から成り、音読されるもので、漢字2字から成る単語2個（又はそれ以上）から合成されるものは、単語ごとに分離する。いずれかが3字から成る場合も、同様に扱う。

電子計算機 デンシ ケイサンキ

現代経営心理学講座 ゲンダイ ケイエイ シンリガク コウザ

工業有機化学 コウギョウ ユウキ カガク

応用微分積分学 オウヨウ ビブン セキブンガク

数理統計学 スウリ トウケイガク

腐食科学入門 フショク カガク ニュウモン

物性工学 ブッセイ コウガク

最新機械工学 サイシン キカイ コウガク

材料力学 ザイリョウ リキガク

近代数学講座 キンダイ スウガク コウザ

上野動物園水族館ガイド ウエノ ドウブツエン スイゾクカン ガイド

情報化時代 ジョウホウカ ジダイ

独占禁止法 ドクセン キンシ ホウ

※この場合の「法」は接尾語ではないので分離する

図学概説 ズガク ガイセツ

燃料・燃焼器具概論 ネンリョウ・ネンショウ キグ ガイロン

機械振動学通論 キカイ シンドウガク ツウロン

現代気候学論説 ゲンダイ キコウガク ロンセツ

複合語：漢字4字又はそれ以上から成り、音読されるもので、漢字1字と3字の2単語から合成されるものについては、漢字3字から成る複合語の扱いに準ずる。

電磁気学 デンジキガク

数詞：数詞は、すべて一語とするが、助数詞をともなうものは、それを含めて一語とし、「第」は接頭語として扱う。

第1次第2次大戦間爆撃機 ダイ1ジ ダイ2ジ タイセンカン バクゲキキ

人称代名詞：人称代名詞は、すべて一語とするが、「がた」「たち」など、複数を表す語は接尾語として扱う。

君たち キミタチ

3. 人名・地名・団体名

人名は、姓と名をそれぞれ1単位とする。

(a) 屋号、官号、ペンネームの第1語は、姓に準ずる。雅号、僧名、ペンネームの第2語は、名に準ずる。

(例) 三笠宮崇仁 ミカサノミヤ タカヒト

(b) 姓と名の間助詞の「の」は、姓に含める。

ただし、続柄を表す「の」は、1単位とする。

(例)

紀貫之 キノ ツラユキ
道綱母 ミチツナ ノ ハハ

(c) 官職名を伴う人名は、全体を1単位とする。

(例) 紫式部 ムラサキシキブ

(d) 「天皇」「皇后」「皇太后」「皇太子」「陛下」「殿下」「親王」「内親王」「太子」等は、独立の1単位とする。

ただし、「院」は独立の単位とはしない。

(例)

天皇陛下 テンノウ ヘイカ
永福門院 エイフクモンイン

(e) 尼僧名につけられた「尼」、姓につけられた「氏」「家」は、独立の1単位とはしない。

(例)

阿仏尼 アブツニ
平家 ヘイケ
藤原氏 フジワラシ

地名

(a) 国名は、原則として、1単位とする。

ただし、「合衆国」「連邦」「王国」「共和国」は、独立の1単位とする。

(例)

アメリカ合衆国 アメリカ ガッシュウコク
ソビエト連邦 ソビエト レンポウ

(b) 「都」「道」「府」「県」「市」「町」「村」「区」「郡」「州」「省」は、分離しない。「～地方」は分離する。

(例)

埼玉県 サイタマケン
四川省 シセンショウ

カリフォルニア州	カリフォルニアシュウ
東北地方	トウホク チホウ

(c) 地形に基づく地名，経済的・文化的地域名，地名を含む複合名詞は，複合名詞に準ずる。

(例)

富士山	フジサン
黒部溪谷	クロベ ケイコク
筑豊炭田	チクホウ タンデン

団体名は，複合名詞及び動詞・形容詞・形容動詞・助動詞・助詞の分かち書きに準ずる。

(a) 「国立」はそれだけで一語とする。

(例) 国立国語研究所 コクリツ コクゴ ケンキュウジョ

(b) 地方公共団体名につづけて「立」とある場合は，以下のように分離する。

ただし，「北海道立」の場合は分離しない。

(例)

岡山県立大学	オカヤマ ケンリツ ダイガク
北海道立図書館	ホッカイドウリツ トショカン

4. 略語，略称は，1単位とする。

(例)

ソ連共産党大会	ソレン キョウサントウ タイカイ
国鉄労組	コクテツ ロウソ
国連安保理事会	コクレン アンポ リジカイ

5. 外来語・外国語・擬似外国語は，原語の単語の分け方に従って分かち書きをする。

(例)

ガイドブック	ガイド ブック
カラーテレビ	カラー テレビ
タイムシェアリング	タイム シェアリング
ビニルハウス	ビニル ハウス
ライフサイエンス	ライフ サイエンス
スポーツカー	スポーツ カー

6. 動詞・形容詞・形容動詞に，形容詞，助動詞又は助詞が続く場合は，それらを含めて1単位とする。

(例)

わかりやすい ワカリヤスイ

食べられる野草 タベラレル ヤソウ
休むに似たるか ヤスムニ ニタルカ
上手な使い方 ジョウズナ ツカイカタ

7. 助詞が二つ以上続く場合は、その全体を1単位とする。

(例)

星座への招待 セイザ エノ ショウタイ
アインシュタインとの論争 アインシュタイン トノ ロンソウ
化学結合とは何か カガク ケツゴウ トワ ナニ カ
だれにもわかる ダレ ニモ ワカル
生物としての人間 セイブツ トシテノ ニンゲン

11.3.4 中国語資料のヨミの表記及び分かち書き規則

11.3.4.1 目的

この規則は、中国語書誌に付与される日本語ヨミのゆれを少なくするための目安であり、日本語資料と同様に、分かち書きされたヨミから単語単位の検索用漢字インデックスを作成し、オンライン検索を可能にすることを目的とする。これは、中国文化を反映した語を含む日本語資料にも適用する。

11.3.4.2 ヨミの表記

1. 原則として、日本語慣用の音読みをカタカナで表記する。

熟語の読みの典拠は、「大漢和辞典語彙索引」（大修館）（以下「語彙索引」と略称する）の中で音読みされている語とする。

「語彙索引」にない語は、下記の（注）の方式に従い、漢字1字ごとの一般的な音読みを与える。

（1）日本語で音読みされる語は日本語の慣用音どおりとし、無理に漢音を使用しない。

(例)

経済 ケイザイ
诗歌 シイカ
黄金 オウゴン
古今 ココン
一对夫妇 イッツイ フウフ

（2）日本語で訓読みや一部訓読みが一般的なもの、及び日本語にない語は、漢字1字ずつの一般的な音読みを与える。

(例)

广场 コウジョウ
大型 ダイケイ

读物 ドクブツ
内幕 ナイマク
野薔薇 ヤショウビ
家 カ

* 巴金の「家」

初恋 ショレン

* 屠格涅夫（ツルゲーネフ）の「初恋」

骆驼祥子 ラクダ ショウシ

* 原音読みの「ルオトゥ シヤンズ」としない

乡镇企业 キョウチン キギョウ

* 「乡(郷)」の一般読みは「キョウ」

(3) 典拠に漢音読みと呉音読みがある語は、漢音読みを採用する。

(例)

异名 イメイ
风情 フウジョウ
经典 ケイテン
光明日报 コウメイ ニッポウ
工夫 コウフ
人間 ジンカン

(4) 簡体字は、相当する繁体字の読みを与える。

(例)

征(徴)集 チョウシュウ

* 「セイシュウ」としない。

红叶(葉) コウヨウ

* 「コウキョウ」としない。

听然 キンゼン

* 元々の繁体字としての読み

听(聽)说 チョウセツ

* 「キンセツ」としない。

* 汇の繁体字形は区別し難いので、「兌換」の意味のあるときは「カイ」（匯）と読み、それ以外は「イ」（彙）と読む。例外として、「文匯報」は「ブンワイホウ」と読む。

(5) 簡体字形か繁体字形かで典拠の読みが異なるものは、繁体字形の読みを採用する。

(例)

苹(蘋)果 ヒンカ

* 「ヘイカ」としない。

(6) 中国語の現代音が日本語化したと認められるものは、日本語の慣用音による。

(例)

拼音	ピンイン
餃子	ギョウザ
麻婆豆腐	マーボ豆腐
四角号码	シカクゴウマ

* 「码」の一般音は「バ」。

2. 同じ語でも、由来や意味に応じて読み分けることがある。

(1) 古典に由来する語は典拠の読みを採用し、一般的な読みと使い分ける。

(例)

文选注引书引得	モンゼンチュウインショイントク
唐代文选	トウダイブンセン
山海经探原	センガイキョウタンゲン
山海漫谈	サンカイマندان

(2) 一般的に、朝代を表わす「明」「清」は「ミン」「シン」と読み、台湾を表わす「台」は「タイ」と読む。ただし、語彙例がある場合は、その読みに従う。

(例)

明清史	ミンシンシ
皇清经解	コウセイケイカイ

* 典拠の語彙例

台声杂志社	タイセイザッシシャ
-------	-----------

* 対台湾への宣伝を目的とする出版社

3. 中国固有名

(1) 中国人名は典拠のとおりとし、典拠にない場合は一般的な読みを与える。ただし、典拠における促音は採用せず、典拠にない連濁は採用しない。

(例)

乐毅	ガクキ
----	-----

* 典拠どおりに「ガツキ」としない。

曹雪芹	ソウセツキン
-----	--------

* 典拠どおりに「ソウセツキン」としない。

冯雪峰	フウセツホウ
-----	--------

* 「フウセツポウ」としない。

周立波	シュウリツハ
-----	--------

* 「シュウ リツパ」としない。
韓非 カン ピ

(2) 姓としての「叶」「龙」「向」は、典拠の読みは採用せず、それぞれ「ヨウ」「リュウ」「コウ」と読む。

(例)

叶德輝 ヨウ トクキ
* ショウ トクキとしない
龙从云 リュウ ジュウウン
* リョウ ジュウウンとしない
向士璧 コウ シヘキ
* ショウ シヘキとしない。

(3) 中国名を持つ外国人名は、中国人と同じに扱う。

(例)

李约瑟文集 リ ヤクシツ ブンシュウ
* 李约瑟は Needham, Joseph (1900-1995) の中国名。

(4) 中国の地名は、「現代中国地名辞典」(学研)を第1典拠とし、「語彙索引」を第2典拠とする。少数民族名については、「中国少数民族一覧」と地名の典拠による。典拠にないものは、他のツールを参考に一般的な日本語の読みを与える。

(例)

北京 ペキン
西藏族 チベットゾク
藏族 ツァンゾク
广西壮族自治区 コウセイ チワンゾク ジチク
石家庄 セキカソウ
* 第2典拠には「セッカソウ」とあるが、採用しない。

典拠で訓読みされる語は、音読みで代える。

(例)

内蒙古 ナイモンゴル
* 第1典拠には「ウチモンゴル」とある。
* 和書では「ウチモウコ」と読む。

4. 日本語に由来する語

(1) 日本語に由来する同一表記の語は、訓読みを含む日本語の読みに従う。

(例)

浮世絵 ウキヨエ
空手道 カラテドウ
舌切雀 シタキリスズメ
芥川龙之介选集 アクタガワ リュウノスケ センシュウ
初恋 ハツコイ
* 島崎藤村の作品
檐山节考 ナラヤマブシコウ
* 深沢七郎の作品
二百十日 ニヒヤクトオカ
* 夏目漱石の作品
浮世澡堂 ウキヨ ソウドウ
* 式亭三馬の「浮世風呂」
伊豆的舞娘 イズ テキ ブジョウ
* 川端康成の「伊豆の踊子」
桃太郎跟金太郎 モモタロウ コン キンタロウ
* 松谷みよ子の「ももたろう・きんたろう」

(2) 日本語に由来するが同一表記でない語については、原則に従い、音読みを与える。

(例)

中国之智慧 チュウゴク シ チエ
* 吉川幸次郎の「中國の智慧」
沙拉纪念日 サロウ キネンジツ
* 俵万智の「サラダ記念日」
千只鶴 センセキカク
* 川端康成の「千羽鶴」
蜘蛛人 チシュジン
* 江戸川乱歩の「蜘蛛男」
神与人间 シン ヨ ジン シカン
* 谷崎潤一郎の「神と人間との間」

(3) 日本語に由来する音訳語は、相当する日本語表記に従う。

(例)

卡拉 OK カラオケ
夏普 シャープ

5. 仏教用語は、呉音主体の日本語の慣用読みを与える。

(例)

光明念诵 コウミョウ ネンジュ

观音经 カンノンキョウ

* 「经」は「ケイ」と読むが、仏教用語として使用された場合には「キョウ」と読む。ただし、「孝经」（コウキョウ）など、典故にあるものは典故に従う。

6. 日本語・仏教用語以外の外来語

(1) 固有名詞（人名・地名・商品名など）の音訳語は、相当する日本語の読みを採用する。読みが分からない場合は仮にそのまま音読みで登録しておく。

(例)

可口可乐 コカ コーラ

基督教 キリストキョウ

拿破仑传 ナポレオン デン

俄罗斯 ロシア

伦敦 ロンドン

纽约时报 ニューヨーク ジホウ

* New York Times

大波斯菊 ダイベルシアギク

* 「コスモス」としない。

墨西哥城 メキシコジョウ

* 「メキシコシティ」としない。

孟加拉国 バングラコク

* 「ベンガルの国」の意味。「バングラデシュ」としない。

南斯拉夫 ナンスラブ

* 「ユーゴスラビア」としない。

(2) 固有名詞の音訳語であっても、相当する日本語の読みがない場合には音読みする。

(例)

托福 タクフク

* 「TOEFL」としない。

(3) 固有名詞の音訳語とともに用いられる「新」と「? (聖)」は、例外として相当する日本語読みを充てる。

(例)

新德里 ニューデリー

圣保罗 サンパウロまたはセントポール

(4) 固有名詞の意識語は、一律に音読みする。

(例)

冰岛 ヒョウトウ

* 「アイスランド」としない。

牛津 ギュウシン

* 「オックスフォード」としない。

旧金山 キュウキンザン

* 「サンフランシスコ」としない。

(5) 普通名詞は、意識語・音訳語ともに一律に音読みする。

(例)

逻辑 ラシュウ

* 「ロジック」としない。

巧克力 コウコクリョク

* 「チョコレート」としない。

引得 イントク

* 「インデックス」としない。

迷你裙 メイジクン

* 「ミニスカート」としない。

(6) 略語は、一律に音読みとする。

(例)

德国 トクコク

苏联 ソレン

马列主义 バレツ シュギ

* 「マルクスレーニンシュギ」としない。

7. 漢数字の読みは日本語資料の規則に従うが、訓読みは採用しない。

(例)

一千零一夜 イッセンレイイチヤ

日语一月通 ニチゴイチゲツツウ

* 「一月」は「ヒトツキ」の意味である。

8. 音韻変化について

典拠または国語辞典にない語の読みは、原則として促音便や連濁を採用しない。ただし、数詞に続く語は許容する。

(例)

激光 ゲキコウ

* 「ゲッコウ」としない。

七色光 シチショクコウ

* 「シチショッコウ」としない。

吟边燕语 ギンヘンエンゴ

* 「ギンペン エンゴ」としない。

古詩一百首 コシ イツピャクシュ

* 「イチヒャクシュ」としない。

(注) 「大漢和辞典」による一般読みの採用方針について

「大漢和辞典」の親字の下には多くの読みが挙げられているものがあるが、音読みとして実際に使用されているものは1つか2つであり、漢音に限定されているわけではない。そこで、一般読みの採用は、次の方針によることとする。

- 和語や仏教用語の読みを除いた、語彙例で多く使用されている読みを一般読みとして採用する。ただし、「常用漢字表」にその読みがない場合は、表にある読みを優先して採用する。
- 意味や習慣によって使い分けされるものは、複数の読みも採用する。
- 語彙例があってもローマ字表記の読みしかないものは、他の字典を参考にする。
- 語彙例のないものは、原則として親字の下の初出の漢音を採用する。
- 通常使用されている字体の読みと単に字形の異なるだけの異体字との間で読みが異なるときは、読みを統一する。(例: 「乗」はショウと出ているが、ジョウとする。)
- 「大漢和辞典」にない文字は、他の字典を参考にする。
- 簡体字の場合には、相当する繁体字の読みを採用する。

11.3.4.3 分かち書き

1. 基本的考え方

(1) 原則として、漢字2字または3字を分かちの基本単位とする。これに、接頭語や接尾語が付加することがある。

(例)

中国民間宗教教派研究 チュウゴク ミンカン シュウキョウ
キョウハ ケンキョウ
世界思想家文庫 セカイ シソウカ ブンコ

①漢字1字の語は、分離すると指示されているもの、あるいは、結果として他の語から分離されたものである。

(例)

日本の改革与振兴 ニホン テキ カイカク ヨ シンコウ

②分離すると指示されている品詞でも、4字以下の分離できない熟語は分離しない。

(例)

为人　　イジン
为不着　イフチャク
总而言之　ソウジゲンシ
形而上学　ケイジジョウガク

(2) 中国語では、同一の漢字でも文脈によって品詞が異なることがあり、品詞が異なれば分かちの適用も異なる。したがって、特定の漢字が出てきたら、常に結合あるいは分離することはないことに注意する。

(例)

把住放方向盘　　ハジュウ　ホウコウバン
* (ハンドルをしっかりとにぎる) 動詞
一把椅子　イッパ　イス
* (一脚のいす) 量詞 (助数詞)
车把坏了　シャハ　カイリョウ
* (かじ棒がこわれた) 名詞
把书包拿过来　　ハシヨホウ　ダカライ
* (カバンをもってきた) 介詞 (前置詞)

(3) 以下のような構成でまとまった概念を表わす2字語は、熟語化していなくても基本単位として扱い、分離しない。

(例)

叶绿花红的夏天　ヨウリョク　カコウ　テキ　カテン
* 主語＋述語
红颜易老　コウガン　イロウ
* 形容詞＋名詞, 動詞＋補語
看信　　カンシン
吃鱼　　キツギョ
* 動詞＋賓語 (目的語)
搞坏　　コウカイ
打死　　ダシ
熟透　　ジュクトウ
* 動詞＋補語
已婚的情侶　　イコン　テキ　ジョウリョ
* 副詞＋動詞
都来　　トライ
* 副詞＋動詞
最大　　サイダイ
更好　　コウコウ

很快 コンカイ

* 副詞 + 形容詞

(4) 4字あるいはそれ以上でまとまった概念を表わすものは、2字あるいは3字ごとに分離する。

(例)

晶体管功率放大器	ショウタイカン コウリツ ホウダイキ
无缝钢管	ムホウ コウカン
环境保护规划	カンキョウ ホゴ キカク
辩证唯物主义	ベンショウ ユイブツ シュギ

①分離すると原意が不明確になったり再現できなくなるものは、分離しない。

(例)

古汉语学	コカンゴガク
研究生院	ケンキュウセイイン
红十字会	コウジュウジカイ
古生物学家	コセイブツガクカ
交朋好友	コウホウコウユウ

* 交好朋友と同じ

晚明两大迷案	バンミン リョウダイメイアン
--------	----------------

②成語またはこれに準ずる4字語は、全体を基本単位とする。

(例)

风平浪静	フウヘイロウセイ
爱憎分别	アイゾウブンベツ
水到渠成	スイトウキョセイ
光明磊落	コウメイライラク
一衣带水	イチイタイスイ
黑不溜秋	コクフリユウシュウ
不亦乐乎	フエキガクコ
爱莫能助	アイバクノウジョ

③ABAC形式の4字語は、基本単位とし分離しない。

(例)

胡里胡塗	コリコト
越来越快	エツライエツカイ

④「数詞 A 数詞 B」または「A 数詞 B 数詞」形の4字語は、基本単位とし分離しない。

(例)

三心二意 サンシンニイ
颠三倒四 テンサントウシ

(5) 単語の重ね型は、次のように扱う。

①AA形式のものは、これを基本単位とする。

(例)

人人 ジンジン
看看 カンカン
大大 ダイダイ
红红的 コウコウ テキ
个个 ココ

②ABを引き伸ばしたAAB形式またはABB形式のものは、これを基本単位とする。

(例)

蒙蒙亮 モウモウリョウ
亮堂堂 リョウドウドウ
奇奇怪博士 キキカイ ハクシ

③ABを引き伸ばしたABAB形式のものは、ABを基本単位として分離する。

(例)

研究研究 ケンキュウ ケンキュウ
尝试尝试 ショウシ ショウシ
雪白雪白 セツハク セツハク
通红通红 ツウコウ ツウコウ

④ABを引き伸ばしたAABB形式のものは、全体を基本単位とする。

(例)

来来往往 ライライオウオウ
清清楚楚 セイセイソソ
花朵朵坛坛罐罐 カカダダ ダンダンカンカン

(6) 1字の語が並列して続くものは、全体を基本単位とする。

(例)

看看看 カンカンカン
儒墨之异同 ジュボク シイドウ
老荘思想 ロウソウ シソウ
诗词曲语词汇释 シシキョク ゴジ カイシャク
华英德法词典 カエイトクハウ シテン

实用省市地县现代规划 ジツヨウ ショウシチケン ゲンダイキカク
马恩列斯著作编译局 バオンレツシ チョサク ヘンヤクキョク
江浙豫皖太平天国史料选编 コウセツヨカン タイヘイ テンゴク
シリョウ センペン

①並列語の前後に並列語全体にかかる語があれば、これを分離しない。

(例)

分省市 ブンショウシ
十七八岁 ジュウシチハッサイ
八九天 ハックテン
元明清史 ゲンミンシンシ
陆海空军 リクカイクウグン
文史哲学集成 ブンシテツガク シュウセイ

(7) 1字の略語は名詞と同様に扱い、2字以上で構成される略語は2字あるいは3字を基本単位とする。

(例)

环保 カンホ
* 环境保护の略
人代 ジンダイ
* 全国人民代表大会の略
经贸 ケイボウ
* 经济贸易の略
编委会 ヘンイカイ
* 编辑委员会の略
彩图册 サイズサツ * 彩图图册の略
汉文典 カンブンテン * 汉文文典の略

(8) 日本語でカタカナ表記される外来語は1単位とし、原語の単位で分離しない。

(例)

迷你裙 メイジクン
* ミニスカート
圣路易 セントルイス
新德里 ニューデリー
纽约 ニューヨーク
糰 センチメートル
加那利群島 カナリア グントウ
特立尼达和多巴哥 トリニダード ワトバゴ

(9) 前の語にも後ろの語にも付加することが可能な語は後ろの語と結合させて、できるだけ1字の語は作らない。

(例)

経済史稿 ケイザイ シコウ
名人传略 メイジン デンリャク
地方史志学 チホウ シシガク

2. 品詞等の扱い方

(1) 連詞（接続詞）, 「得」以外の構造助詞, 語気助詞, 嘆詞（感嘆詞）, 擬声語は, 他の要素と分離する。

①連詞

(例)

工人和农民 コウジンワ ノウミン
光荣而艰巨 コウエイ ジカンキョ
不但快而且好 フタンカイ ジシヨ コウ
你来还是不来 ジライ カンゼ フライ

②構造助詞

(例)

吃的, 穿的, 用的, 都有キツ テキ, セン テキ, ヨウ テキ, トユウ
大地的女儿 ダイチ テキ ジョジ
诗底原理 シテイ ゲンリ
慢慢地走 マンマン チ ソウ
坦白地告诉你吧 タンハク チ コクソ ジハ
少年之家 ショウネン シカ
最发达的国家之一 サイハッタツ テキ コッカ シイチ

* 日本語における「的」は名詞の接尾語であるが, 中国語においては, 日本語の「の」に当たる助詞であることが多いので, 分離する。

* 「之」と方位語が結びついた之前（シゼン）, 之内（シナイ）, 之至（シチ）のよ
うなものは, 2字方位語として1単位とする。

③語気助詞

(例)

你知道吗? ジチドウ マ?
快去吧! カイキョ ハ!

④嘆詞

(例)

啊！真美！ ア！シンビ！
嗯，你說什麼？ オン，ジセツ ジュウマ？
哼，走着瞧吧！ フン，ソウチャク ショウハ！

⑤擬声詞

(例)

啪！ ハク！
哗哗 カカ
“轰隆” 一声 "ゴウリュウ"イッセイ
冬冬冬 トウトウトウ
叽叽喳喳 キキササ
大公鸡喔喔啼 ダイコウケイ オクオク テイ

(2) 介詞（前置詞）

①介詞（前置詞）は，一般に他の要素と分離する。

(例)

向东边去 コウ トウヘン キョ
他被开除了 タ ヒ カイジョ リョウ
为人民服务 イ ジンミン フクム
从昨天起 ジュウ サクテン キ
关于这个问题 カンウ シャコ モンダイ
在重庆雾中 ザイ ジュウケイ ムチュウ
以党的基本路线为重点 イ トウ テキ キホン ロセン イ ジュウテン

②「介詞＋名詞」あるいは「動詞＋介詞」で2音節を構成するときは，1単位とする。

(例)

对日 タイニチ
朝南 チョウナン
生于1949年 セイウ 1949 ネン

(3) 方位語（方向，場所，時間などを示す語）

①方位語を修飾する副詞は，分離しない。

(例)

极左 キョクサ
稍后 ショウゴ
最后 サイゴ
紧上头 キンジョウトウ

再下边儿 サイカヘンジ
顶前头 チョウゼントウ

②接頭の1字方位語は、分離しない。

(例)

北半球 ホクハンキュウ
前半生 ゼンハンセイ
西萨摩亚 セイサモア

③1字語を修飾する2字方位語も分離しない。

(例)

东南亚 トウナンア

④接尾の1字方位語は分離しない。

(名詞例)

山上 サンジョウ
樹下 ジュカ
河里 カリ
一年后 イチネンゴ
过渡中 カトチュウ
企业内 キギョウナイ
座谈会上 ザダンカイジョウ
二十世纪初 20 セイキシヨ
网络环境下 モウラク カンキョウカ
稀土金属间化合物 キド キンゾクカン カゴウブツ
近百年来的中国 キンヒャクネンライ テキ チュウゴク

(動詞例)

添上 テンジョウ
放下 ホウカ
拿来 ダライ
送去 ソウキョ
走进教室 ソウシン キョウシツ
爬上主峰 ハジョウ シュホウ

⑤接尾の2字方位語は分離する。

(名詞例)

河里面 カリメン

内外面 モン ガイメン
火车上面 カシャ ジョウメン
学校旁边 ガッコウ ボウヘン

(動詞例)

走进来 ソウ シンライ
跳上去 チョウ ジョウキョ
想出来 ソウ シュツライ
搬起去 ハン キキョ
笑起来 ショウ キライ
晕过去 ウン カキョ
送回来 ソウ カイライ

⑥例外として、固有名の接尾の方位語は分離する。(1字姓を除く)

(例)

粤中纵队史 エツ チュウ ジュウタイシ
永定河上 エイテイカ ジョウ

(4) 接頭語

①接頭辞(副, 总, 非, 反, 超, 老, 阿, 可, 无, 各, 每など)は, 分離しない。

(例)

副部长 フクブチョウ
非金属 ヒキンゾク
超声波 チョウセイハ
总工程师 ソウコウテイシ
反弹道导弹 ハンダンドウ ドウダン
非业务人员 ヒギョウム ジンイン
各学科 カクガツカ
毎年 マイネン

②接頭の1字形容詞は, 分離しない。

(例)

红高粱 コウコウリョウ
新時期 シンジキ
高科技 コウカギ
天地人巨系统观 テンチジン キョケイトウカン
大草原上的小房子 ダイソウゲンジョウ テキ ショウボウシ

③独立性をもち、それだけで1個の名詞的概念を表わす接頭の語は、分離する。

(例)

夢飞天 ムヒテン
女記者 ジョキシャ
金弾弓 キンダンキュウ
核武器 カクブキ

④固有名の前の接頭語は、分離する。(1字姓を除く)

(例)

新中国 シンチュウゴク
反凱恩斯論 ハンケインズロン

⑤タイトルの冒頭にあつて全体にかかるものは、分離する。

(例)

新英漢学生词典 シンエイカンガクセイシテン

(5) 接尾語

①接尾辞(子, 儿, 遊, 性, 者, 垂, 家, 手, 化, 断など)は、分離しない。

(例)

卓子 タクシ
画儿 ガジ
木头 ボクトウ
乘务員 ジョウムイン
艺术家 ゲイジュツカ
科学性 カガクセイ
现代化 ゲンダイカ
溶拉机手 タクロウキシユ
他们 タモン
孩子们 ガイシモン

②基本単位の接尾に1字の名詞が付加してまとまった概念を構成するものは、分離しない。

(例)

中文書 チュウブンシヨ
水滸传 スイコデン
职官表 ショツカンヒョウ
糊涂翁笑谈 コトオウショウダン
德江雉堂戏 トクコウダドウギ

秦汉史研究 シンカンシケンキュウ
唐宋词通论 トウソウシツウロン
元明诗概说 ゲンミンシガイセツ
PC系列机工具箱PCケイレツキコウグシヨウ

③基本単位の接尾の1字名詞でも、熟語としづらいものは分離する。

(例)

隋唐龙传说 ズイトウリュウデンセツ

(6) 人名・地名・団体名

①人名は、姓と名をそれぞれ1単位として、他の要素と分離する。ペンネーム、別名などはこれに準ずる。

(例)

李准 リジュン
王国维 オウコクイ
梅兰芳 バイランホウ
东方朔 トウホウサク
诸葛亮 ショカツコウメイ
毛主席 モウシュセキ
蒋总统 ショウソウトウ
田主任 デンシュニン
杜工部 トコウブ
唐王右丞诗集 トウオウウジョウシシュウ
*唐の王維

②固有名化した呼称は、2字あるいは3字を1単位とする。

(例)

孔子 コウシ
西施 セイシ
孟尝君 モウショウクン
武则天 ブソクテン
包公案词话八种 ホウコウアンシワハツシュ
天花藏主人 テンカゾウシュジン

③現代中国人の2字のペンネームは、第1字が「百家姓」にあれば、姓名扱いをする。百家姓にないものおよび同じ文字が繰り返されているものは、全体を1語とする。

(例)

鲁迅||ロ ジン

巴金||ハ キン
老舍||ロウシャ *百家姓にない
毛毛||モウモウ

④姓に付加する「氏」と「家」は、分離しない。

(例)

司马氏 シバシ
白氏文集 ハクシ モンジュウ
斯迈尔斯氏 スマイルスシ
蒋家王朝 ショウカ オウチョウ

⑤1字姓が名とセットで用いられないときは、普通名詞とみなす。

(例)

小刘 ショウリュウ
老钱 ロウセン
吴老 ゴロウ
毛诗 モウシ
杜诗选读 トシ センドク
李杜绝句 リト ゼック
苏批孟子 ソヒ モウシ
岳王全传 ガクオウ ゼンデン
说岳全传 セツガク ゼンデン
邓后风暴 トウゴ フウボウ
周恩来批判:名家评周集 シュウ オンライ ヒハン:メイカ
ヒョウシュウシュウ

⑥地名と団体名は、日本語資料の基準に従う。

(例)

北京市 ペキンシ
河北省 カホクショウ
鸭绿江 オウリョクコウ
泰山 タイザン
洞庭湖 ドウテイコ
台湾海峡 タイワン カイキョウ
西辽河 セイリョウガ
景山后街 ケイザン ゴガイ
中华人民共和国 チュウカ ジンミン キョウワコク
中国社会科学院 チュウゴク シャカイ カガクイン

(7) 動詞

①1字の動詞の後ろの「住」「着(zhao)」「動」「到」「見」「懂」「会」「完」「了(liao)」「在」「对」「錯」「好」は分離しない。

(例)

記住	キジュウ	
买着	バイチャク	
讲到	コウトウ	
说完	セツカン	
念了	ネンリョウ	
写好	シャコウ	
太阳照在桑干河上	タイヨウ ショウザイ ソウカンガ ジョウ	

②動詞とその後ろの動態助詞「着(zhe)」「了(le)」「過」は分離しない。

(例)

看着	カンチャク
进行了	シンコウリョウ
消极过	ショウキョクカ

③「動詞+賓語(目的語)」で3字以上になるものは分離する。

(例)

开玩笑	カイ ガンショウ
交流经验	コウリュウ ケイケン

④動詞と目的語の間に他の要素が入ったものは、分離する。

(例)

<u>鞠</u> 了一个 <u>躬</u>	キュウリョウ イッコ キュウ
<u>理</u> 过 <u>三</u> 次 <u>发</u>	リカ サンジ ハツ
生 <u>起</u> 气 <u>来</u> 了	セイ キ キ ライリョウ
拿 <u>起</u> 一 <u>本</u> 书 <u>来</u>	ダキ イッポン ショ ライ

⑤「動詞あるいは形容詞+補語」で3字以上になるものは、分離する。

(例)

建成楼房	ケンセイ ロウボウ
化为蒸气	カイ ジョウキ
当做笑话	トウサ ショウワ
整理好	セイリ コウ
建设成公园	ケンセツ セイ コウエン

改写为剧本 カイシャ イ ゲキホン

⑥ 繫詞「是」の接頭の副詞は分離しない。それ以外は単独で用いる。

(例)

但是 タンゼ
真是 シンゼ
都是 トゼ
也就是 ヤシュウゼ
并不是 ヘイフゼ
这是我的书 シャゼガテキシヨ
色是刀・情是劍 ショクゼトウ・ジョウゼケン

⑦ 「動詞または形容詞+得+補語」「動詞または形容詞+不+補語」形の3字語は、1単位とする。

(例)

吃得消 キツトクショウ
紅得很 コウトクコン
高得多 コウトクタ
对不起 タイフキ
想不到 ソウフトウ
怪不得 カイフトク

⑧ 4字以上の場合の「得」は、分離する。

(例)

冷得发抖 レイトクハツトウ
写得不好 シャトクフコウ
打扫得干净 ダソウトクカンジョウ

⑨ 4字以上の場合の「不」は、補語と組み合わせて1単位とする。

(例)

看不出来 カンフシュツライ
听不进去 チョウフシンキョ

(8) 代詞 (代名詞)

① 代詞に付加してその意味を補うものは、1単位とする。

(例)

这些 シャサ
这么 シヤマ

这么些	シャマサ
那样	ナヨウ
这般	シャハン
那里	ナリ
哪里	ナリ
这边	シャヘン
这会儿	シャカイジ
怎么样	シンマヨウ

②代詞に1字の量詞あるいは名詞が結びついたものは1単位とし、2字のものは分離する。

(例)

这个	シャコ
我国	ガコク
你单位	ジタンイ
你爱人	ジアイジン
某人	ボウジン
某工厂	ボウ コウショウ
其他	キタ
其原理	キゲンリ
本市	ホンシ
本部门	ホン ブモン
该刊	ガイカン
该公司	ガイ コウシ
有其母必有其女	ユウ キボ ヒツユウ キジョ

③代詞と数詞との間は分離する。

(例)

这一代人	シャ イチダイ ジン
那一会儿	ナ イツカイジ

(9) 数詞と量詞

①連続した数字は、分離しない。

(例)

九亿零七万二千三百五十六	キュウオクレイシチマンニセンサンビャクゴジュウロク
新十日谈	シン ジュウニチ ダン
五四运动史	ゴシ ウンドウシ
四八烈士	シハチ レッシ

二十万分之一河南省调查图 ニジュウマンブン シ イチ カナンショウ チョウサズ

②小数を含む数字は1語とする。

(例)

二点五 ニテンゴ
零点七五 レイテンシチゴ

③序数を表わす「第」に続く数詞は、分離しない。

(例)

第十三 ダイ 13
第三百五十六 ダイ 356

④数詞と量詞は1単位とし、分離しない。

(例)

两个人 リョウコジン
一百多个 イッピャクタコ
十来万人 ジュウライマンジン
几家人 キカジン
几天工夫 キテンクフウ
几十根钢管 キジュツコンコウカン
十几个人 ジュウキコジン
无名格言一千句 ムメイカクゲンイッセンク

⑤代詞あるいは数詞と結びつかない量詞は、分離する。

(例)

想个办法 ソウコベンポウ
对面是块稻田 タイメンゼカイトウデン

⑥形容詞に付加して程度を表わす「些」「点」「点儿」などの不定量詞は、分離しない。

(例)

大些 ダイサ
快点儿 カイテンジ
安静点 アンセイテン

⑦不定量詞に数詞が含まれるものは、分離する。

(例)

大一些 ダイイッサ
快一点儿 カイイッテンジ

(10) 副詞

①2字以上の副詞は、他の要素と分離する。

(例)

刚刚走　　ゴウゴウ ソウ
非常快　　ヒジョウ カイ
十分感动　　ジュウブン カンドウ

②否定副詞は、動詞や形容詞との間を分離しない。

(例)

不来　　フライ
不如　　フジョ
不可能　　フカノウ
应不应该　　オウ フオウガイ
別说　　ベッセツ
没来　　ボツライ
没交涉　　ボツコウショウ

11.3.4.4 ピンイン表記

1. 各種辞典、字書にもとづいて記録する。辞典、字書間に異同がある場合、最新のものに従う。

(例) 新華字典(商務印書館)、中日大辞典(大修館書店)、現代漢語詞典(商務印書館)、現代中国語辞典(光生館)、中日辞典(小学館)、新字源(角川)、辞海(上海辞書出版社)

解説(ピンインの選択)

(1) 漢字1字に対し複数の読み方があるときは、上記辞典を参考にして適切なものを選択する。

(例)

重心　　zhong xin　　重新　　chong xin
成长　　cheng zhang　　长城　　chang cheng
传统　　chuan tong　　传记　　zhuan ji
大会　　da hui　　会计　　kuai ji

(2) 地名、姓は辞典、参考図書等を参照して読み方を確定する。名に使われている字が複数の読み方をもつときには人名辞典等を参照し確定する。確定できないときにはよく使われている読み方を選択する。

(例)

人名辞典

現代中国人名辞典（霞山会） 1995年版，1991年版（ただし台湾関係などはウェード式）
（現代中国人名辞典（国書刊行会）はウェード式表記のため不適）

中国情報人物事典（三菱総合研究所）

地名辞典

最新中国地名事典（日外アソシエーツ）

現代中国地名辞典（学習研究社）

2. ピンインは、CHINA MARC に準拠し、漢字一字ごとに分かち書きする。単語ごとの分かち書きは採用しない。

（例）

西安事变史料 xi an shi bian shi liao

* xi'an shibian shiliao とはしない

3. ピンインには四声その他の記号はつけない。ウムラウトはつけなくてもよい。

（例）

绿色食品 lü se shi pin

* lu se shi pin としてもよい

4. ピンインはすべて小文字で表記する。

5. タイトル中の漢数字にはピンインを付与し、英数字、記号等はそのままを表記する。回次、年次、日付を表す漢数字であってもピンインを付与する。

（例）

我的一九九七 wo de yi jiu jiu qi

我的 1997 wo de 1997

6. 児化韻を表す「児」（儿）は、前の音節に「r」をつけて表記する。「er」とはしない。

（例）

一会儿 yi huir

花儿 huar

（参考）

婴儿 ying er

* 児化韻ではなく、「小児」を表す場合

7. 助詞の「的」、「地」は「de」と表記する。助詞の「了」は「le」と表記する。助詞の「着」は「zhe」と表記する。

（例）

中国的外交政策 zhong guo de wai jiao zheng ce

胜利地完成任務 sheng li de wan cheng ren wu

取得了伟大胜利 qu de le wei da sheng li
走着去 zou zhe qu

(参考)

的确 di que
地球 di qiu
了解 liao jie
着手 zhuo shou
着火 zhao huo (助詞以外の場合)

8. 「子」は「zi」と表記する。前の音節に「z」を付ける方法（岩波中国語辞典など）は採らない。

(例)

孩子 hai zi

*haiz とはしない

<概要>

1. 適用範囲

この適用細則は、『日本目録規則2018年版』(以下「NCR2018」)の「第1部 総説」の部分および「第2部 属性」のうち「セクション1 属性総則」の部分扱う。具体的には、第0章のうち、#0.9.2～#0.9.4および付表ならびに第1章を扱う。

2. 適用対象

<書誌データ>

全国の大学図書館等が所蔵する図書、逐次刊行物等の書誌データを対象とする。

<典拠データ>

この適用細則が対象とする書誌データに対応して作成されるすべての典拠データを対象とする。

3. 本則、別法、任意規定について

原則としてNCR2018の本則または別法を採用するが、条項によってはそのいずれでもない独自の規定を設けたり、任意規定を敷衍したりしている場合がある。

条文をそのまま適用する場合および適用しない場合は、条文でなく「適用」、「非適用」の語句のみを示す。本則を適用する場合は、別法については言及しない。また、別法を適用する場合は、本則については言及しない。本則・別法のいずれも適用しない場合は、本則についてのみ「非適用」の語句を示し、別法については言及しない。本則または別法の大意はそのまま、条文の一部のみを修正する場合には、「一部適用」の語句と共に、修正方針についてのコメント、あるいは、修正条文案を示す。適用対象外の規定については、「対象外」の語句と共にグレイアウトの表示にする。

4. 出力形式および記号法について

この適用細則は書誌データおよび典拠データの記録方法を定めることを主眼とするため、出力形式および区切り記号については原則として言及しない。

5. 凡例

・エレメント

次の記号により、エレメント、エレメント・サブタイプ、サブエレメントを示す。

E：エレメント

ES：エレメント・サブタイプ

S：サブエレメント

・コア・エレメント

NCR2018においてエレメント、エレメント・サブタイプ、サブエレメントがコア・エレメントである場合に、「*」を記載する。コア・エレメントの適用／非適用については「#0付表 コア・エレメント一覧」で示す。

・条項番号

NCR2018の条項番号を示す。

・条項見出し

NCR2018の各条項の見出しまたは中見出しを示す。

・適用/非適用/一部適用

NCR2018の各条項の「適用」、「非適用」「一部適用」を示す。独自の規定を設けたり、任意規定を敷衍したりしている場合は、条項単位で該当条文を示す。

・適用/非適用/一部適用の理由

判断理由、「一部適用」の場合における修正方針についてコメントを示す。適用対象外については「対象外」と記載する。

要素	コ	条項番号	条項見出し	NCR2018	適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用	
		#0	総説			-	
		#0.1-#0.7.2		<転記省略>	適用		
		#0.9.1		<p>本規則の各条項では、エレメントの記録に用いる表記の形について次の用語を用いる。</p> <p>a) 表示形 情報源に表示された形。漢字(繁体字または簡体字を含む。)、仮名、ハングル、ラテン文字、キリル文字、ギリシャ文字等や、数字、記号など、各種文字種を含む。</p> <p>b) 翻字形 ラテン文字以外の文字種をラテン文字に翻字して表記する形。データ作成機関が採用した翻字法に従って表記し、翻字法については、必要に応じて注記として記録する。ラテン文字だけでなく、数字、記号等の各種文字種を含むことがある。</p> <p>c) 片仮名表記形 日本語、中国語、韓国・朝鮮語以外の言語のタイトルまたは名称を片仮名で表記する形。片仮名だけでなく、数字、記号およびラテン文字等の各種文字種を含むこともある。</p> <p>d) 読み形 表示形等とあわせて、その読みを表記する形。読み形のみで記録を行うことはない。 (参照: #1.12 を見よ。)</p> <p>① 片仮名読み形 読み形のうち、主として片仮名で表記する形。片仮名だけでなく、数字、記号およびラテン文字等の各種文字種を含むこともある。</p> <p>② ローマ字読み形 読み形のうち、主としてローマ字で表記する形。ローマ字だけでなく、数字、記号およびラテン文字等の各種文字種を含むこともある。</p> <p>③ ハングル読み形 読み形のうち、主としてハングルで表記する形。ハングルだけでなく、数字、記号およびラテン文字等の各種文字種を含むこともある。</p>	適用		
		#0.9.2	言語および文字種を選択	<p>情報源における表示を転記するエレメントにおいては、情報源に表示されている言語および文字種(表示形)によることを原則とする。 (参照: #1.10 を見よ。)</p> <p>ただし、転記ができない言語および文字種の場合は、データ作成機関が採用した翻字法に従って翻字形を記録する。 その他のエレメントについては、データ作成機関が選択する優先言語および文字種ならびに目録用言語を用いる。 (参照: #0.9.3、#0.9.4 を見よ。)</p>	適用	<p>情報源における表示を転記するエレメントにおいては、情報源に表示されている言語および文字種(表示形)によることを原則とする。 (参照: #1.10 を見よ。)</p> <p>ただし、転記ができない言語および文字種の場合は、“ALA-LC Romanization Tables”に従って翻字形を記録する。 その他のエレメントについては、NACSIS-CATで規定する優先言語および文字種ならびに目録用言語を用いる。 (参照: #0.9.3、#0.9.4 を見よ。)</p>	<p>情報源における表示を転記するエレメントにおいては、情報源に表示されている言語および文字種(表示形)によることを原則とする。 (参照: #1.10 を見よ。)</p> <p>ただし、転記ができない言語および文字種の場合は、“ALA-LC Romanization Tables”に従って翻字形を記録する。 その他のエレメントについては、国立国会図書館が選択する優先言語および文字種ならびに目録用言語を用いる。 (参照: #0.9.3、#0.9.4 を見よ。)</p>
		#0.9.3	優先言語および文字種	<p>統制形による記録を行う場合は、使用する言語および文字種をデータ作成機関が定める。これを優先言語および文字種という。 (参照: #1.11 を見よ。)</p> <p>日本語のみを選択することも、資料の言語によって、日本語と日本語以外の言語を使い分けることも可能である。</p>	NDL準拠	<p>統制形による記録を行う場合は、使用する言語および文字種をデータ作成機関が定める。これを優先言語および文字種という。 (参照: #1.11 を見よ。)</p>	<p>統制形による記録を行う場合は、使用する言語および文字種をデータ作成機関が定める。これを優先言語および文字種という。 (参照: #1.11 を見よ。)</p>
		#0.9.4	目録用言語	<p>目録用言語は、情報源における表示からの転記または統制形による記録のいずれにもよらない場合のために、データ作成機関が定めて用いる言語である。データ作成機関は、目録用言語として、次のいずれかを選択する。</p> <p>a) 常に日本語を使用する。</p> <p>b) 日本語資料については、常に日本語を使用する。日本語以外の言語の資料については、データ作成機関が定めた言語を使用する。</p> <p>本規則の各条項では、目録用言語を日本語とする場合および英語とする場合に対応している。他の言語を目録用言語とする場合は、語彙のリストや規定に指示された語句を、必要に応じて目録用言語による表現に置き換えて記録する。</p>	一部適用	<p>目録用言語は、情報源における表示からの転記または統制形による記録のいずれにもよらない場合のために、データ作成機関が定めて用いる言語である。NACSIS-CATでは、目録用言語として、和資料では日本語、洋資料では英語を使用する。 ただし、図書誌データにおいては、システム登録や流用入力等、異なる目録規則が適用されている書誌データを利用する場合、この限りではない。</p>	<p>目録用言語は、情報源における表示からの転記または統制形による記録のいずれにもよらない場合のために、データ作成機関が定めて用いる言語である。国立国会図書館は、目録用言語として、日本語を使用する。</p>

	#0付表	コア・エレメント一覧 体現形の属性	<p>体現形の属性</p> <p>a) タイトル 本タイトル(参照: #2.1.1 を見よ。)</p> <p>b) 責任表示 本タイトルに関係する責任表示(複数存在する場合は最初に記録する一つ)(参照: #2.2.1 を見よ。)</p> <p>c) 版表示 ① 版次(参照: #2.3.1 を見よ。) ② 付加的版次(参照: #2.3.5 を見よ。)</p> <p>d) 逐次刊行物の順序表示(順序表示の方式が変化した場合は、初号の巻次および(または)年月次については最初の方式のもの、終号の巻次および(または)年月次については最後の方式のもの) ① 初号の巻次(参照: #2.4.1 を見よ。) ② 初号の年月次(参照: #2.4.2 を見よ。) ③ 終号の巻次(参照: #2.4.3 を見よ。) ④ 終号の年月次(参照: #2.4.4 を見よ。)</p> <p>e) 出版表示 ① 出版地(複数存在する場合は最初に記録する一つ)(参照: #2.5.1 を見よ。) ② 出版者(複数存在する場合は最初に記録する一つ)(参照: #2.5.3 を見よ。) ③ 出版日付(複数の種類の暦によって表示されている場合は、優先する暦のもの)(参照: #2.5.5 を見よ。)</p> <p>f) 非刊行物の制作表示 非刊行物の制作日付(複数の種類の暦によって表示されている場合は、優先する暦のもの)(参照: #2.8.5 を見よ。)</p>	一部適用	別シートの通り	<p>典拠形アクセス・ポイント(件名)についてはここでは扱わない。(参照: 件名作業指針を見よ。)</p> <p>体現形の属性</p> <p>a) タイトル 本タイトル(参照: #2.1.1 を見よ。)(適用)</p> <p>b) 責任表示 本タイトルに関係する責任表示(複数存在する場合は最初に記録する一つ)(参照: #2.2.1 を見よ。)(適用)</p> <p>c) 版表示 ① 版次(参照: #2.3.1 を見よ。)(適用) ② 付加的版次(参照: #2.3.5 を見よ。)(適用)</p> <p>d) 逐次刊行物の順序表示(順序表示の方式が変化した場合は、初号の巻次および(または)年月次については最初の方式のもの、終号の巻次および(または)年月次については最後の方式のもの) ① 初号の巻次(参照: #2.4.1 を見よ。)(適用) ② 初号の年月次(参照: #2.4.2 を見よ。)(適用) ③ 終号の巻次(参照: #2.4.3 を見よ。)(適用) ④ 終号の年月次(参照: #2.4.4 を見よ。)(適用)</p> <p>e) 出版表示 ① 出版地(複数存在する場合は最初に記録する一つ)(参照: #2.5.1 を見よ。)(適用) ② 出版者(複数存在する場合は最初に記録する一つ)(参照: #2.5.3 を見よ。)(適用) ③ 出版日付(複数の種類の暦によって表示されている場合は、優先する暦のもの)(参照: #2.5.5 を見よ。)(適用)</p> <p>f) 非刊行物の制作表示 非刊行物の制作日付(複数の種類の暦によって表示されている場合は、優先する暦のもの)(参照: #2.8.5 を見よ。)(非適用)</p>
	#0付表	コア・エレメント一覧(続) 体現形の属性	<p>g) シリーズ表示 ① シリーズの本タイトル(参照: #2.10.1 を見よ。) ② シリーズ内番号(参照: #2.10.8 を見よ。) ③ サブシリーズの本タイトル(参照: #2.10.9 を見よ。) ④ サブシリーズ内番号(参照: #2.10.16 を見よ。)</p> <p>h) キャリア種別(参照: #2.16 を見よ。)</p> <p>i) 数量(次の場合)(参照: #2.17 を見よ。) ・資料が完結している場合 ・総数が判明している場合</p> <p>j) 体現形の識別子(複数ある場合は国際標準の識別子)(参照: #2.34 を見よ。)</p>	一部適用	別シートの通り	<p>g) シリーズ表示 ① シリーズの本タイトル(参照: #2.10.1 を見よ。)(適用) ② シリーズ内番号(参照: #2.10.8 を見よ。)(適用) ③ サブシリーズの本タイトル(参照: #2.10.9 を見よ。)(適用) ④ サブシリーズ内番号(参照: #2.10.16 を見よ。)(適用)</p> <p>h) キャリア種別(参照: #2.16 を見よ。)(適用)</p> <p>i) 数量(次の場合)(参照: #2.17 を見よ。)(適用) ・資料が完結している場合 ・総数が判明している場合</p> <p>j) 体現形の識別子(複数ある場合は国際標準の識別子)(参照: #2.34 を見よ。)(適用)</p>
	#0付表	コア・エレメント一覧(続) 著作の属性	<p>著作の属性</p> <p>a) 著作の優先タイトル(参照: #4.1 を見よ。)</p> <p>b) 著作の形式(同一タイトルの他の著作または個人・家族・団体と判別するために必要な場合)(参照: #4.3 を見よ。)</p> <p>c) 著作の日付(次の場合)(参照: #4.4 を見よ。) ・条約の場合 ・同一タイトルの他の著作または個人・家族・団体と判別するために必要な場合</p> <p>d) 著作の成立場所(同一タイトルの他の著作または個人・家族・団体と判別するために必要な場合)(参照: #4.5 を見よ。)</p> <p>e) 著作のその他の特性(責任刊行者など)(同一タイトルの他の著作または個人・家族・団体と判別するために必要な場合)(参照: #4.6、#4.7 を見よ。)</p> <p>f) 著作の識別子(参照: #4.9 を見よ。)</p> <p>g) 演奏手段(音楽作品において、同一タイトルの他の作品と判別するために必要な場合)(参照: #4.14.3 を見よ。)</p> <p>h) 音楽作品の番号(音楽作品において、同一タイトルの他の作品と判別するために必要な場合)(参照: #4.14.4 を見よ。)</p> <p>i) 調(音楽作品において、同一タイトルの他の作品と判別するために必要な場合)(参照: #4.14.5 を見よ。)</p>	一部適用	別シートの通り	<p>著作の属性</p> <p>a) 著作の優先タイトル(参照: #4.1 を見よ。)(適用)</p> <p>b) 著作の形式(同一タイトルの他の著作または個人・家族・団体と判別するために必要な場合)(参照: #4.3 を見よ。)(非適用)</p> <p>c) 著作の日付(次の場合)(参照: #4.4 を見よ。) ・条約の場合(非適用) ・同一タイトルの他の著作または個人・家族・団体と判別するために必要な場合(適用)</p> <p>d) 著作の成立場所(同一タイトルの他の著作または個人・家族・団体と判別するために必要な場合)(参照: #4.5 を見よ。)(非適用)</p> <p>e) 著作のその他の特性(責任刊行者など)(同一タイトルの他の著作または個人・家族・団体と判別するために必要な場合)(参照: #4.6、#4.7 を見よ。)(適用)</p> <p>f) 著作の識別子(参照: #4.9 を見よ。)(適用)</p> <p>g) 演奏手段(音楽作品において、同一タイトルの他の作品と判別するために必要な場合)(参照: #4.14.3 を見よ。)(非適用)</p> <p>h) 音楽作品の番号(音楽作品において、同一タイトルの他の作品と判別するために必要な場合)(参照: #4.14.4 を見よ。)(非適用)</p> <p>i) 調(音楽作品において、同一タイトルの他の作品と判別するために必要な場合)(参照: #4.14.5 を見よ。)(非適用)</p>

	#0付表	コア・エレメント一覧(続) 表現形の属性	表現形の属性 a) 表現種別(参照: #5.1 を見よ。) b) 表現形の日付(同一著作の他の表現形と判別するために必要な場合)(参照: #5.2 を見よ。) c) 表現形の言語(記述対象が言語を含む内容から成る場合)(参照: #5.3 を見よ。) d) 表現形のその他の特性(同一著作の他の表現形と判別するために必要な場合)(参照: #5.4 を見よ。) e) 表現形の識別子(参照: #5.5 を見よ。) f) 尺度 ① 地図の水平尺度(参照: #5.23.2 を見よ。) ② 地図の垂直尺度(参照: #5.23.3 を見よ。)	一部適用	別シートの通り	表現形の属性 a) 表現種別(参照: #5.1 を見よ。)(適用) b) 表現形の日付(同一著作の他の表現形と判別するために必要な場合)(参照: #5.2 を見よ。)(非適用) c) 表現形の言語(記述対象が言語を含む内容から成る場合)(参照: #5.3 を見よ。)(適用) d) 表現形のその他の特性(同一著作の他の表現形と判別するために必要な場合)(参照: #5.4 を見よ。)(非適用) e) 表現形の識別子(参照: #5.5 を見よ。)(非適用) f) 尺度 ① 地図の水平尺度(参照: #5.23.2 を見よ。)(適用) ② 地図の垂直尺度(参照: #5.23.3 を見よ。)(適用)
	#0付表	コア・エレメント一覧(続) 個人の属性	個人の属性 a) 個人の優先名称(参照: #6.1 を見よ。) b) 個人と結びつく日付 ① 生年(参照: #6.3.3.1 を見よ。) ② 没年(生年、没年はいずれか一方または双方)(参照: #6.3.3.2 を見よ。) ③ 個人の活動期間(生年、没年がともに不明な場合に、同一名称の他の個人との判別が必要なとき)(参照: #6.3.3.3 を見よ。) c) 称号(次の場合)(参照: #6.4 を見よ。) ・王族、貴族、聖職者であることを示す称号の場合 ・同一名称の他の個人と判別するために必要な場合 d) 活動分野(次の場合)(参照: #6.5 を見よ。) ・個人の名称であることが不明確な場合に、職業を使用しないとき ・同一名称の他の個人と判別するために必要な場合 e) 職業(次の場合)(参照: #6.6 を見よ。) ・個人の名称であることが不明確な場合に、活動分野を使用しないとき ・同一名称の他の個人と判別するために必要な場合 f) 展開形(同一名称の他の個人と判別するために必要な場合)(参照: #6.7 を見よ。)	一部適用	別シートの通り	個人の属性 a) 個人の優先名称(参照: #6.1 を見よ。)(適用) b) 個人と結びつく日付 ① 生年(参照: #6.3.3.1 を見よ。)(適用) ② 没年(生年、没年はいずれか一方または双方)(参照: #6.3.3.2 を見よ。)(適用) ③ 個人の活動期間(生年、没年がともに不明な場合に、同一名称の他の個人との判別が必要なとき)(参照: #6.3.3.3 を見よ。)(適用) c) 称号(次の場合)(参照: #6.4 を見よ。) ・王族、貴族、聖職者であることを示す称号の場合(非適用) ・同一名称の他の個人と判別するために必要な場合(適用) d) 活動分野(次の場合)(参照: #6.5 を見よ。) ・個人の名称であることが不明確な場合に、職業を使用しないとき(非適用) ・同一名称の他の個人と判別するために必要な場合(適用) e) 職業(次の場合)(参照: #6.6 を見よ。) ・個人の名称であることが不明確な場合に、活動分野を使用しないとき(非適用) ・同一名称の他の個人と判別するために必要な場合(適用) f) 展開形(同一名称の他の個人と判別するために必要な場合)(参照: #6.7 を見よ。)(非適用)
	#0付表	コア・エレメント一覧(続) 個人の属性	g) その他の識別要素(次の場合)(参照: #6.8 を見よ。) ・聖人であることを示す語句の場合 ・伝説上または架空の個人を示す語句の場合 ・人間以外の実体の種類を示す語句の場合 ・同一名称の他の個人と判別するために必要な場合 h) 個人の識別子(参照: #6.18 を見よ。)	一部適用	別シートの通り	g) その他の識別要素(次の場合)(参照: #6.8 を見よ。) ・聖人であることを示す語句の場合(非適用) ・伝説上または架空の個人を示す語句の場合(非適用) ・人間以外の実体の種類を示す語句の場合(非適用) ・同一名称の他の個人と判別するために必要な場合(適用) h) 個人の識別子(参照: #6.18 を見よ。)(適用)
	#0付表	コア・エレメント一覧(続) 家族の属性	家族の属性 a) 家族の優先名称(参照: #7.1 を見よ。) b) 家族のタイプ(参照: #7.3 を見よ。) c) 家族と結びつく日付(参照: #7.4 を見よ。) d) 家族と結びつく場所(同一名称の他の家族と判別するために必要な場合)(参照: #7.5 を見よ。) e) 家族の著名な構成員(同一名称の他の家族と判別するために必要な場合)(参照: #7.6 を見よ。) f) 家族の識別子(参照: #7.10 を見よ。)	一部適用	別シートの通り	家族の属性 非適用
	#0付表	コア・エレメント一覧(続) 団体の属性	団体の属性 a) 団体の優先名称(参照: #8.1 を見よ。) b) 団体と結びつく場所(次の場合)(参照: #8.3 を見よ。) ・会議、大会、集会等の開催地の場合(参照: #8.3.3.1 を見よ。) ・同一名称の他の団体と判別するために必要な場合 c) 関係団体(次の場合)(参照: #8.4 を見よ。) ・会議、大会、集会等の開催地より識別に役立つ場合 ・会議、大会、集会等の開催地が不明または容易に確認できない場合 ・同一名称の他の団体と判別するために必要な場合 d) 団体と結びつく日付(次の場合)(参照: #8.5 を見よ。) ・会議、大会、集会等の開催年の場合(参照: #8.5.3.4 を見よ。) ・同一名称の他の団体と判別するために必要な場合 e) 会議、大会、集会等の回次(参照: #8.6 を見よ。)	一部適用	別シートの通り	団体の属性 a) 団体の優先名称(参照: #8.1 を見よ。)(適用) b) 団体と結びつく場所(次の場合)(参照: #8.3 を見よ。) ・会議、大会、集会等の開催地の場合(参照: #8.3.3.1 を見よ。)(非適用) ・同一名称の他の団体と判別するために必要な場合(適用) c) 関係団体(次の場合)(参照: #8.4 を見よ。) ・会議、大会、集会等の開催地より識別に役立つ場合(非適用) ・会議、大会、集会等の開催地が不明または容易に確認できない場合(非適用) ・同一名称の他の団体と判別するために必要な場合(適用) d) 団体と結びつく日付(次の場合)(参照: #8.5 を見よ。) ・会議、大会、集会等の開催年の場合(参照: #8.5.3.4 を見よ。)(非適用) ・同一名称の他の団体と判別するために必要な場合(適用) e) 会議、大会、集会等の回次(参照: #8.6 を見よ。)(非適用)

	#0付表	コア・エレメント一覧(続) 団体の属性	<p>f) その他の識別要素</p> <p>① 団体の種類(次の場合)(参照: #8.7.1 を見よ。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先名称が団体の名称であることが不明確な場合 ・同一名称の他の団体と判別するために必要な場合 <p>② 行政区分を表す語(同一名称の他の団体と判別するために必要な場合)(参照: #8.7.2 を見よ。)</p> <p>③ その他の識別語句(次の場合)(参照: #8.7.3 を見よ。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先名称が団体の名称であることが不明確な場合に、団体の種類を使用しないとき ・同一名称の他の団体と判別するために必要な場合 <p>g) 団体の識別子(参照: #8.12 を見よ。)</p>	一部適用	別シートの通り	<p>f) その他の識別要素</p> <p>① 団体の種類(次の場合)(参照: #8.7.1 を見よ。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先名称が団体の名称であることが不明確な場合(非適用) ・同一名称の他の団体と判別するために必要な場合(適用) <p>② 行政区分を表す語(同一名称の他の団体と判別するために必要な場合)(参照: #8.7.2 を見よ。)(非適用)</p> <p>③ その他の識別語句(次の場合)(参照: #8.7.3 を見よ。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先名称が団体の名称であることが不明確な場合に、団体の種類を使用しないとき(非適用) ・同一名称の他の団体と判別するために必要な場合(適用) <p>g) 団体の識別子(参照: #8.12 を見よ。)(適用)</p>
	#0付表	コア・エレメント一覧(続) 資料に関する基本的関連	<p>資料に関する基本的関連</p> <p>a) 表現形から著作への関連(参照: #42.2 を見よ。)</p> <p>b) 表現形から表現形への関連(複数の表現形が一つの表現形として具体化された場合は、顕著にまたは最初に名称が表示されている表現形から表現形への関連)(参照: #42.6 を見よ。)</p> <p>ただし、著作と表現形を直接に関連づける場合は、次のものをコア・エレメントとする。</p> <p>c) 表現形から著作への関連(複数の著作が一つの表現形として具体化された場合は、顕著にまたは最初に名称が表示されている表現形から著作への関連)(参照: #42.4 を見よ。)</p>	一部適用	別シートの通り	<p>資料に関する基本的関連</p> <p>非適用</p>
	#0付表	コア・エレメント一覧(続) 資料と個人・家族・団体との関連	<p>資料と個人・家族・団体との関連</p> <p>a) 創作者(参照: #44.1.1 を見よ。)</p> <p>b) 著作と関連を有する非創作者(その個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントを使用して、著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合)(参照: #44.1.2 を見よ。)</p>	一部適用	別シートの通り	<p>資料と個人・家族・団体との関連</p> <p>非適用</p>

コアエレメント一覧 末尾の(適用)(非適用)はNDL適用方針	適用/非適用	NDL 適用/非適用
体现形の属性		
a) タイトル		
本タイトル(参照: #2.1.1を見よ。)	適用	適用
b) 責任表示		
本タイトルに関する責任表示(複数存在する場合は最初に記録する一つ)(参照: #2.2.1を見よ。)	適用	適用
c) 版表示		
① 版次(参照: #2.3.1を見よ。)	適用	適用
② 付加的版次(参照: #2.3.5を見よ。)	適用	適用
d) 逐次刊行物の順序表示(順序表示の方式が変化した場合は、初号の巻次および(または)年月次については最初の方式のもの、終号の巻次および(または)年月次については最後の方式のもの)		
① 初号の巻次(参照: #2.4.1を見よ。)	適用	適用
② 初号の年月次(参照: #2.4.2を見よ。)	適用	適用
③ 終号の巻次(参照: #2.4.3を見よ。)	適用	適用
④ 終号の年月次(参照: #2.4.4を見よ。)	適用	適用
e) 出版表示		
① 出版地(複数存在する場合は最初に記録する一つ)(参照: #2.5.1を見よ。)	適用	適用
② 出版者(複数存在する場合は最初に記録する一つ)(参照: #2.5.3を見よ。)	適用	適用
③ 出版日付(複数の種類の暦によって表示されている場合は、優先する暦のもの)(参照: #2.5.5を見よ。)	適用	適用
f) 非刊行物の制作表示		
非刊行物の制作日付(複数の種類の暦によって表示されている場合は、優先する暦のもの)(参照: #2.8.5を見よ。)	適用	非適用
g) シリーズ表示		
① シリーズの本タイトル(参照: #2.10.1を見よ。)	適用	適用
② シリーズ内番号(参照: #2.10.8を見よ。)	適用	適用
③ サブシリーズの本タイトル(参照: #2.10.9を見よ。)	適用	適用
④ サブシリーズ内番号(参照: #2.10.16を見よ。)	適用	適用
h) キャリア種別(参照: #2.16を見よ。)	適用	適用
i) 数量(次の場合)(参照: #2.17を見よ。)		
・資料が完結している場合	適用	適用
・総数が判明している場合	適用	適用
j) 体现形の識別子(複数ある場合は国際標準の識別子)(参照: #2.34を見よ。)	適用	適用
著作の属性		
a) 著作の優先タイトル(参照: #4.1を見よ。)	適用	適用
b) 著作の形式(同一タイトルの他の著作または個人・家族・団体と判別するために必要な場合)(参照: #4.3を見よ。)	適用	非適用
c) 著作の日付(次の場合)(参照: #4.4を見よ。)		
・条約の場合	非適用	非適用
・同一タイトルの他の著作または個人・家族・団体と判別するために必要な場合	適用	適用
d) 著作の成立場所(同一タイトルの他の著作または個人・家族・団体と判別するために必要な場合)(参照: #4.5を見よ。)	非適用	非適用
e) 著作のその他の特性(責任刊行者など)(同一タイトルの他の著作または個人・家族・団体と判別するために必要な場合)(参照: #4.6、#4.7を見よ。)	適用	適用
f) 著作の識別子(参照: #4.9を見よ。)	適用	適用
g) 演奏手段(音楽作品において、同一タイトルの他の作品と判別するために必要な場合)(参照: #4.14.3を見よ。)	適用	非適用
h) 音楽作品の番号(音楽作品において、同一タイトルの他の作品と判別するために必要な場合)(参照: #4.14.4を見よ。)	適用	非適用
表現形の属性		
a) 表現種別(参照: #5.1を見よ。)	適用	適用

b) 表現形の日付(同一著作の他の表現形と判別するために必要な場合)(参照: #5.2を見よ。)	非適用	非適用
c) 表現形の言語(記述対象が言語を含む内容から成る場合)(参照: #5.3を見よ。)	適用	適用
d) 表現形のその他の特性(同一著作の他の表現形と判別するために必要な場合)(参照: #5.4を見よ。)	非適用	非適用
e) 表現形の識別子(参照: #5.5を見よ。)	非適用	非適用
f) 尺度		
① 地図の水平尺度(参照: #5.23.2を見よ。)	適用	適用
② 地図の垂直尺度(参照: #5.23.3を見よ。)	適用	適用
個人の属性		
a) 個人の優先名称(参照: #6.1を見よ。)	適用	適用
b) 個人と結びつく日付		
① 生年(参照: #6.3.3.1を見よ。)	適用	適用
② 没年(生年、没年はいずれか一方または双方)(参照: #6.3.3.2を見よ。)	適用	適用
③ 個人の活動期間(生年、没年がともに不明な場合に、同一名称の他の個人との判別が必要など)(参照: #6.3.3.3を見よ。)	適用	適用
c) 称号(次の場合)(参照: #6.4を見よ。)		
・王族、貴族、聖職者であることを示す称号の場合	適用	非適用
・同一名称の他の個人と判別するために必要な場合	適用	適用
d) 活動分野(次の場合)(参照: #6.5を見よ。)		
・個人の名称であることが不明確な場合に、職業を使用しないとき	非適用	非適用
・同一名称の他の個人と判別するために必要な場合	適用	適用
e) 職業(次の場合)(参照: #6.6を見よ。)		
・個人の名称であることが不明確な場合に、活動分野を使用しないとき	非適用	非適用
・同一名称の他の個人と判別するために必要な場合	適用	適用
f) 展開形(同一名称の他の個人と判別するために必要な場合)(参照: #6.7を見よ。)	適用	非適用
g) その他の識別要素(次の場合)(参照: #6.8を見よ。)		
・聖人であることを示す語句の場合	適用	非適用
・伝説上または架空の個人を示す語句の場合	適用	非適用
・人間以外の実体の種類を示す語句の場合	適用	非適用
・同一名称の他の個人と判別するために必要な場合	適用	適用
h) 個人の識別子(参照: #6.18を見よ。)	適用	適用
家族の属性(全体非適用)		
a) 家族の優先名称(参照: #7.1を見よ。)	適用	非適用
b) 家族のタイプ(参照: #7.3を見よ。)	適用	非適用
c) 家族と結びつく日付(参照: #7.4を見よ。)	非適用	非適用
d) 家族と結びつく場所(同一名称の他の家族と判別するために必要な場合)(参照: #7.5を見よ。)	適用	非適用
e) 家族の著名な構成員(同一名称の他の家族と判別するために必要な場合)(参照: #7.6を見よ。)	適用	非適用
f) 家族の識別子(参照: #7.10を見よ。)	適用	非適用
団体の属性		
a) 団体の優先名称(参照: #8.1を見よ。)	適用	適用
b) 団体と結びつく場所(次の場合)(参照: #8.3を見よ。)		
・会議、大会、集会等の開催地の場合(参照: #8.3.3.1を見よ。)	適用	非適用
・同一名称の他の団体と判別するために必要な場合	適用	適用
c) 関係団体(次の場合)(参照: #8.4を見よ。)		
・会議、大会、集会等の開催地より識別に役立つ場合	非適用	非適用
・会議、大会、集会等の開催地が不明または容易に確認できない場合	非適用	非適用
・同一名称の他の団体と判別するために必要な場合	適用	適用
d) 団体と結びつく日付(次の場合)(参照: #8.5を見よ。)		
・会議、大会、集会等の開催年の場合(参照: #8.5.3.4を見よ。)	適用	非適用
・同一名称の他の団体と判別するために必要な場合	適用	適用

e) 会議、大会、集会等の回次(参照: #8.6を見よ。)	適用	非適用
f) その他の識別要素		
① 団体の種類(次の場合)(参照: #8.7.1を見よ。)		
・優先名称が団体の名称であることが不明確な場合	適用	非適用
・同一名称の他の団体と判別するために必要な場合	適用	適用
② 行政区分を表す語(同一名称の他の団体と判別するために必要な場合)(参照: #8.7.2を見よ。)	非適用	非適用
③ その他の識別語句(次の場合)(参照: #8.7.3を見よ。)		
・優先名称が団体の名称であることが不明確な場合に、団体の種類を使用しないとき	非適用	非適用
・同一名称の他の団体と判別するために必要な場合	適用	適用
g) 団体の識別子(参照: #8.12を見よ。)	適用	適用
資料に関する基本的関連		
a) 表現形から著作への関連(参照: #42.2を見よ。)	非適用	非適用
b) 体現形から表現形への関連(複数の表現形が一つの体現形として具体化された場合は、顕著にまたは最初に名称が表示されている体現形から表現形への関連)(参照#42.6を見よ。)	非適用	非適用
ただし、著作と体現形を直接に関連づける場合は、次のものをコア・エレメントとする。		
c) 体現形から著作への関連(複数の著作が一つの体現形として具体化された場合は、顕著にまたは最初に名称が表示されている体現形から著作への関連)(参照: #42.4を見よ。)	非適用	非適用
資料と個人・家族・団体との関連		
a) 創作者(参照: #44.1.1を見よ。)	適用	非適用
b) 著作と関連を有する非創作者(その個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントを使用して、著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合)(参照: #44.1.2を見よ。)	非適用	非適用

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018		適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用
		#1	属性総則				—
		#1.1	記録の目的	<p>実体の属性の記録の目的は、次のとおりである。</p> <p>a) 統制形アクセス・ポイントを構成する要素として、または非統制形アクセス・ポイントとして、実体の発見に寄与する。</p> <p>b) 特定の実体を識別する(すなわち、記述された実体と求める実体との一致を確認する、または類似した複数の実体を判別する)。</p> <p>c) 利用者のニーズに適合する資料を選択する(すなわち、内容、キャリア等に照らして利用者の要求を満たす資料を選択する、または利用者のニーズに適合しない資料を除外する)。</p> <p>d) 記述された個別資料を入手する(すなわち、個別資料を取得する、または個別資料へのアクセスを確保する)。</p>	適用		適用
		#1.2	記録の範囲	書誌データおよび典拠データとして、著作、表現形、体現形、個別資料、個人・家族・団体、概念、物、出来事および場所という各実体の属性を記録する。	適用		適用
		#1.2.1	構成	<p>セクション 1 の本章は、各実体の属性を記録するにあたって、前提となる規定および共通の規定を扱っている。</p> <p>次いで第 2 章～第 12 章は、実体別に次のように構成している。</p> <p>セクション 2 著作、表現形、体現形、個別資料</p> <p>第 2 章 体現形</p> <p>第 3 章 個別資料</p> <p>第 4 章 著作</p> <p>第 5 章 表現形</p> <p>セクション 3 個人・家族・団体</p> <p>第 6 章 個人</p> <p>第 7 章 家族</p> <p>第 8 章 団体</p> <p>セクション 4 概念、物、出来事、場所</p> <p>第 9 章 概念(保留)</p> <p>第 10 章 物(保留)</p> <p>第 11 章 出来事(保留)</p> <p>第 12 章 場所(一部保留)</p>	適用		適用
		#1.2.2	コア・エレメント	コア・エレメントについては、#0 末尾の付表を見よ。	適用		適用
		#1.3	記述対象	<p>書誌データの根幹は、体現形の記述である。当該の資料全体の刊行方式と書誌階層構造を把握した上で、その資料から特定の体現形を選択し、記述対象とする。</p> <p>(参照: 刊行方式については、#1.4～#1.4.4 を見よ。書誌階層構造については、#1.5.1 を見よ。)</p> <p>記述対象が複数の部分(巻号、部編など)から成る場合、または複数のイテレーション(更新資料における更新状態)をもつ場合は、#1.6～#1.6.2 に従う。</p> <p>記述対象とする体現形の属性を記録し、あわせて個別資料の記述、その体現形が属する著作および表現形の記述を作成する。また、必要に応じて関連するその他の実体(個人・家族・団体、場所)の記述を作成する。</p> <p>ただし、書写資料、肉筆の絵画、手稿譜等については、個別資料を記述対象として、体現形の記述を作成する。</p>	適用		<p>書誌データの根幹は、体現形の記述である。当該の資料全体の刊行方式と書誌階層構造を把握した上で、その資料から特定の体現形を選択し、記述対象とする。</p> <p>(参照: 刊行方式については、#1.4～#1.4.4 を見よ。書誌階層構造については、#1.5.1 を見よ。)</p> <p>記述対象が複数の部分(巻号、部編など)から成る場合、または複数のイテレーション(更新資料における更新状態)をもつ場合は、#1.6～#1.6.2 に従う。</p> <p>記述対象とする体現形の属性を記録し、あわせて個別資料の記述、その体現形が属する著作および表現形の記述を作成する。また、必要に応じて関連するその他の実体(個人・家族・団体、場所)の記述を作成する。</p>
		#1.4	刊行方式	セクション 2 では、体現形の刊行方式ごとに規則を定めている場合がある。刊行方式による区分には、単巻資料、複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料がある。	適用		適用

	#1.4.1	単巻資料	物理的に単一のユニットとして刊行される資料(例えば、1冊のみの単行資料)である。無形資料の場合は、論理的に単一のユニットとして刊行される資料(例えば、ウェブサイトに掲載されたPDFファイル)である。	適用		物理的に単一のユニットとして刊行される資料(例えば、1冊のみの単行資料)である。単行の非図書資料の場合は、物理的に複数のユニットから成るが一つの容器に収められている資料をも含む。
	#1.4.2	複数巻単行資料	同時に、または継続して刊行される複数の部分から成る資料で、一定数の部分により完結する、または完結することを予定するものである。例えば、2巻組の辞書、1セット3巻組のオーディオカセット、複数巻から成る全集、終期を予定するシリーズがある。	一部適用	同時に、または継続して刊行される複数の部分から成る資料で、一定数の部分により完結する、または完結することを予定するものである。例えば、2巻組の辞書、1セット3巻組のオーディオカセット、複数巻から成る全集、終期を予定するシリーズがある。なお、各部分が固有のタイトルを有せず、かつ次のいずれかの条件に合致するものは、例外として包括的記述を基礎書誌レベルとすることができる。(VOL積み禁止の例外) 1)和古書、漢籍、西洋古典籍等、記述対象の資料毎に所蔵館が書誌データを作成し、その書誌データの他館で活用されることを前提とされない資料。和古書は江戸時代まで(1868年以前)、漢籍は辛亥革命まで(1912年以前)、西洋古典籍はおおむね1830年までに書写・刊行された資料とする。 2)多巻ものであっても情報源が先頭の巻など1か所にしかないマイクロ形態資料。 3)1)2)に準ずる資料として個々の巻が個別のISBNを持たず、その資料の内容から書誌データを出版物理単位によって作成するメリットがないと判断される資料。	同時に、または継続して刊行される複数の部分から成る資料で、一定数の部分により完結する、または完結することを予定するものである。例えば、2巻組の辞書、複数巻から成る全集、終期を予定するシリーズがある。特定のイベントに関するニュースレターなど、連続する巻号、番号、刊行頻度など逐次刊行物としての特徴を備えていても刊行期間が限定されている資料をも含む。
	#1.4.3	逐次刊行物	終期を予定せず、同一タイトルのもとに、部分に分かれて継続して刊行され、通常はそれぞれに順序表示がある資料である。雑誌、新聞、終期を予定しないシリーズなどがある。特定のイベントに関するニュースレターなど、刊行期間は限定されているが、連続する巻号、番号、刊行頻度など逐次刊行物としての特徴を備えた資料や、逐次刊行物の複製をも含む。	適用		終期を予定せず、同一タイトルのもとに、部分に分かれて継続して刊行され、通常はそれぞれに順序表示がある資料である。雑誌、新聞、終期を予定しないシリーズなどがある。逐次刊行物の複製をも含む。
	#1.4.4	更新資料	追加、変更などによって内容が更新されるが、一つの刊行物としてのまとまりは維持される資料である。更新前後の資料は、別個の資料として存在するのではなく、更新箇所が全体に統合される。例えば、ページを差し替えることにより更新されるルーズリーフ形式のマニュアル、継続的に更新されるウェブサイトがある。	適用		追加、変更などによって内容が更新されるが、一つの刊行物としてのまとまりは維持される資料である。更新前後の資料は、別個の資料として存在するのではなく、更新箇所が全体に統合される。例えば、ページを差し替えることにより更新されるルーズリーフ形式のマニュアルがある。
	#1.5	書誌階層構造と記述のタイプ				—

<p>#1.5.1</p> <p>書誌階層構造</p> <p>体現形は、シリーズとその中の各巻、逐次刊行物とその中の各記事のように、それぞれが固有のタイトルを有する複数のレベルとして、階層的にとらえることができる。これを書誌階層構造という。書誌レベルは、書誌階層構造における上下の位置づけを示す。記述対象として選択することが望ましい書誌レベルを、基礎書誌レベルという。その上下の書誌レベルを、それぞれ上位書誌レベル、下位書誌レベルと定める。データ作成者は、任意の一つの書誌レベルを選択し、体現形の記述(包括的記述または分析的記述)を作成する。(参照: #1.5.2.1、#1.5.2.2 を見よ。)</p> <p>複数の書誌レベルを選択し、それらの記述を組み合わせた階層的記述を作成することもできる。(参照: #1.5.2.3 を見よ。)</p> <p>一つの書誌レベルの記述において、上位書誌レベルの情報は、属性の記録(シリーズ表示)、および(または)関連の記録(体現形間の上位・下位の関連)として記録することができる。下位書誌レベルの情報は、専ら関連の記録(体現形間の上位・下位の関連)として記録することができる。異なる書誌レベルにそれぞれ対応した複数の記述を作成し、関連の記録によって相互に結びつけることもできる。(参照: #43.3 を見よ。)</p>	<p>一部適用</p> <p>体現形は、シリーズとその中の各巻、論文集と収録された個々の論文のように、それぞれが固有のタイトルを有する複数のレベルとして、階層的にとらえることができる。これを書誌階層構造という。書誌レベルは、書誌階層構造における上下の位置づけを示す。記述対象として選択することが望ましい書誌レベルを、基礎書誌レベルという。その上下の書誌レベルを、それぞれ上位書誌レベル、下位書誌レベルと定める。NACSIS-CATでは、基礎書誌レベルを選択し、体現形の記述(包括的記述または分析的記述)を作成する。(参照: #1.5.2.1、#1.5.2.2 を見よ。)</p> <p>一つの書誌レベルの記述において、上位書誌レベルの情報は、属性の記録(シリーズ表示)、および(または)関連の記録(体現形間の上位・下位の関連)として記録する。最上位の書誌レベルに対応する体現形の記述を作成し、識別子を記録することで関連づけることもできる(書誌階層リンク)。</p>	<p>体現形は、シリーズとその中の各巻、論文集と収録された個々の論文のように、それぞれが固有のタイトルを有する複数のレベルとして、階層的にとらえることができる。これを書誌階層構造という。書誌レベルは、書誌階層構造における上下の位置づけを示す。記述対象として選択することが望ましい書誌レベルを、基礎書誌レベルという。その上下の書誌レベルを、それぞれ上位書誌レベル、下位書誌レベルと定める。国立国会図書館は、基礎書誌レベルを選択し、体現形の記述(包括的記述または分析的記述)を作成する。(参照: #1.5.2.1、#1.5.2.2 を見よ。)</p> <p>一つの書誌レベルの記述において、上位書誌レベルの情報は、属性の記録(シリーズ表示)、および(または)関連の記録(体現形間の上位・下位の関連)として記録する。下位書誌レベルの情報は、関連の記録(体現形間の上位・下位の関連)として記録する。(参照: #43.3 を見よ。)</p> <p>(参照: 上位書誌レベルまたは下位書誌レベルの情報を関連の記録(著作間の上位・下位の関連)として扱う場合は、#43.1 を見よ。)</p>
<p>#1.5.1</p> <p>書誌階層構造(続)</p> <p>基礎書誌レベルについては、刊行方式に応じて、次のとおりに設定する。</p> <p>a) 単巻資料 それ自体を基礎書誌レベルとする。</p> <p>b) 複数巻単行資料 全体を構成する各部分が固有のタイトルを有する場合は、そのタイトルを有する部分(1巻、複数巻)を基礎書誌レベルとする。各部分が固有のタイトルを有しない場合は、全体を基礎書誌レベルとする。</p> <p>c) 逐次刊行物 その全体を基礎書誌レベルとする。ただし、それぞれ独立した順序表示をもつ部編等に分かれている場合は、部編等を基礎書誌レベルとする。</p> <p>d) 更新資料 その全体を基礎書誌レベルとする。</p> <p>なお、固有のタイトルを有しない物理的(または論理的)な単位に記述対象を分割して扱う場合は、その単位を物理レベルとよぶ。物理レベルで記述を作成してもよい。</p>	<p>一部適用</p> <p>基礎書誌レベルについては、刊行方式に応じて、次のとおりに設定する。</p> <p>a) 単巻資料 それ自体を基礎書誌レベルとする。</p> <p>b) 複数巻単行資料 原則として、全体を構成する各部分を基礎書誌レベルとするが、#1.4.2に示した通り、特定の条件を満たすものについては例外的に全体を基礎書誌レベルとする。</p> <p>c) 逐次刊行物 その全体を基礎書誌レベルとする。ただし、それぞれ独立した順序表示をもつ部編等に分かれている場合は、部編等を基礎書誌レベルとする。</p> <p>d) 更新資料 その全体を基礎書誌レベルとする。</p> <p>なお、固有のタイトルを有しない物理的(または論理的)な単位に記述対象を分割して扱う場合は、その単位を物理レベルとよぶ。物理レベルで記述を作成してもよい。</p>	<p>基礎書誌レベルについては、刊行方式に応じて、次のとおりに設定する。</p> <p>a) 単巻資料 それ自体を基礎書誌レベルとする。</p> <p>b) 複数巻単行資料 全体を構成する各部分が固有のタイトルを有する場合は、そのタイトルを有する部分(1巻、複数巻)を基礎書誌レベルとする。各部分が固有のタイトルを有しない場合は、固有のタイトルを有しない物理的(または論理的)な単位(物理レベル)を基礎書誌レベルとする。ただし、箱にしか総合タイトルがない場合など、必要に応じて、その全体を基礎書誌レベルとする。</p> <p>c) 逐次刊行物 その全体を基礎書誌レベルとする。ただし、それぞれ独立した順序表示をもつ部編等に分かれている場合は、部編等を基礎書誌レベルとする。</p> <p>d) 更新資料 その全体を基礎書誌レベルとする。</p>
<p>#1.5.2</p> <p>記述のタイプ</p> <p>体現形の記述のタイプには、包括的記述、分析的記述、階層的記述がある。データ作成の目的にあわせて、いずれかの記述のタイプを採用する。</p>	<p>NDL準拠</p> <p>体現形の記述のタイプには、包括的記述、分析的記述がある。</p>	<p>体現形の記述のタイプには、包括的記述、分析的記述がある。</p>

	#1.5.2.1	包括的記述	包括的記述は、体現形の全体を記述対象とする記述である。書誌階層構造でいえば、下位書誌レベルが存在する場合の上位書誌レベルの記述が該当する。また、単一の書誌レベルしか存在しない場合の記述も該当する。 包括的記述を採用するのは、次のような体現形の全体を記述対象とする場合である。 a) 単巻資料 b) 複数巻単行資料 c) 逐次刊行物 d) 更新資料 e) 個人収集者、販売者、図書館、文書館等が収集した、複数の部分から成るコレクション	一部適用	包括的記述は、体現形の全体を記述対象とする記述である。書誌階層構造でいえば、下位書誌レベルが存在する場合の上位書誌レベルの記述が該当する。また、単一の書誌レベルしか存在しない場合の記述も該当する。 包括的記述を採用するのは、次のような体現形の全体を記述対象とする場合である。 a) 単巻資料 b) 複数巻単行資料 (VOL積み禁止の例外に該当するもの) c) 逐次刊行物 d) 更新資料	包括的記述は、体現形の全体を記述対象とする記述である。書誌階層構造でいえば、下位書誌レベルが存在する場合の上位書誌レベルの記述が該当する。また、単一の書誌レベルしか存在しない場合の記述も該当する。 包括的記述を採用するのは、次のような体現形の全体を記述対象とする場合である。 a) 単巻資料 b) 複数巻単行資料(箱にしか総合タイトルがないなど、必要な場合に限る) c) 逐次刊行物 d) 更新資料
	#1.5.2.1	包括的記述(続)	単巻資料、逐次刊行物、更新資料については、包括的記述が基礎書誌レベルのデータ作成に相当する。複数巻単行資料については、各部分が固有のタイトルを有しない場合に限り、包括的記述が基礎書誌レベルのデータ作成に相当する。 包括的記述を採用した場合は、資料の部分に関する情報(著作に関する情報をも含む)を次のいずれかの方法で記録することができる。 f) キャリアに関する記録の一部として(参照: #2.14.0.4 を見よ。) g) 関連する著作の記録として(参照: #43.1 を見よ。) h) 関連する体現形の記録として(参照: #43.3 を見よ。) また、包括的記述とは別に、各部分を記述対象とする分析的記述を作成し、相互に関連づけることもできる。	一部適用	単巻資料、逐次刊行物、更新資料については、包括的記述が基礎書誌レベルのデータ作成に相当する。複数巻単行資料については、 <u>#1.4.2の条件に合致する場合限り</u> 、包括的記述が基礎書誌レベルのデータ作成に相当する。 包括的記述を採用した場合は、資料の部分に関する情報(著作に関する情報をも含む)を次のいずれかの方法で記録することができる。 f) キャリアに関する記録の一部として(参照: #2.14.0.4 を見よ。) g) 関連する著作の記録として(参照: #43.1 を見よ。) h) 関連する体現形の記録として(参照: #43.3 を見よ。) また、包括的記述とは別に、各部分を記述対象とする分析的記述を作成し、相互に関連づけることもできる。	単巻資料、逐次刊行物、更新資料については、包括的記述が基礎書誌レベルのデータ作成に相当する。 包括的記述を採用した場合は、資料の部分に関する情報(著作に関する情報をも含む)を次のいずれかの方法で記録する。 f) キャリアに関する記録の一部として(参照: #2.14.0.4 を見よ。) g) 関連する著作の記録として(参照: #43.1 を見よ。) h) 関連する体現形の記録として(参照: #43.3 を見よ。)
	#1.5.2.2	分析的記述	分析的記述は、より大きな単位の体現形の一部を記述対象とする記述である。複数の部分から成る体現形のうちの一部分を記述対象とする場合や、シリーズのうちの1巻を記述対象とする場合などがある。書誌階層構造でいえば、上位書誌レベルが存在する場合の下位書誌レベルの記述が該当する。また、物理レベルでの記述もこれに該当する。 分析的記述を採用するのは、次のような体現形の部分を記述対象とする場合である。部分の数は任意であり(一つの部分、選択した複数の部分、全部分のいずれの場合もある)、それぞれに対するデータを作成することができる。 a) 単巻資料の一部(1冊の歌曲集のうちの1曲など) b) 複数巻単行資料の一部(本編と索引から成る2巻組のうちの索引など) c) 逐次刊行物の一部(1号のうちの1記事、全号のうちの1号全体、選択した複数号など) d) 更新資料の一部	適用		分析的記述は、より大きな単位の体現形の一部を記述対象とする記述である。複数の部分から成る体現形のうちの一部分を記述対象とする場合や、シリーズのうちの1巻を記述対象とする場合などがある。書誌階層構造でいえば、上位書誌レベルが存在する場合の下位書誌レベルの記述が該当する。また、物理レベルでの記述もこれに該当する。 分析的記述を採用するのは、次のような体現形の部分を記述対象とする場合である。 b) 複数巻単行資料の一部(本編と索引から成る2巻組のうちの索引など) d) 更新資料の一部

	#1.5.2.2	分析的記述 (続)	分析的記述を採用した場合は、より大きな単位の資料に関する情報(著作に関する情報をも含む)を、次の方法で記録することができる。 f) 分析的記述におけるシリーズ表示の記録として(参照: #2.10.0.4を見よ。) g) 関連する著作の記録として(参照: #43.1を見よ。) h) 関連する体現形の記録として(参照: #43.3を見よ。) また、作成した分析的記述とは別に、より大きな単位の体現形を記述対象とする記述を作成し、相互に関連づけることもできる。 分析的記述を採用した場合に、さらに小さな単位の部分が存在するときは、小さな単位の部分に関する情報を次のいずれかの方法で記録することができる。 i) キャリアに関する記録の一部として(参照: #2.14.0.4を見よ。) j) 関連する著作の記録として(参照: #43.1を見よ。) k) 関連する体現形の記録として(参照: #43.3を見よ。)	適用		分析的記述を採用した場合は、より大きな単位の資料に関する情報(著作に関する情報をも含む)を、次の方法で記録する。 f) 分析的記述におけるシリーズ表示の記録として(参照: #2.10.0.4を見よ。) g) 関連する著作の記録として(参照: #43.1を見よ。) h) 関連する体現形の記録として(参照: #43.3を見よ。) 分析的記述を採用した場合に、さらに小さな単位の部分が存在するときは、小さな単位の部分に関する情報を次のいずれかの方法で記録する。 i) キャリアに関する記録の一部として(参照: #2.14.0.4を見よ。) j) 関連する著作の記録として(参照: #43.1を見よ。) k) 関連する体現形の記録として(参照: #43.3を見よ。)
	#1.5.2.3	階層的記述	包括的記述に一つまたは複数の分析的記述を連結した記述である。複数の部分から成るあらゆる体現形は、その全体と部分をそれぞれ包括的記述と分析的記述の双方によって記録することができる。分析的記述は、複数の階層に細分できる場合がある。	非適用		非適用
	#1.6	識別の基盤	記述対象の体現形が複数の部分(巻号、部編など)から成る場合、または複数のイテレーションをもつ場合は、#1.6.1、#1.6.2に従って、識別の基盤となる部分またはイテレーションを選定する。 単巻資料に対する包括的記述を作成する場合は、または単一の部分に対する分析的記述を作成する場合は、記述対象全体を識別の基盤とする。 次のエレメントについては、識別の基盤となる部分またはイテレーションから情報源を選定して記録する。 a) タイトル(参照: #2.1を見よ。) b) 責任表示(参照: #2.2を見よ。) c) 版表示(参照: #2.3を見よ。) d) 逐次刊行物の順序表示(参照: #2.4を見よ。) e) 出版表示(参照: #2.5を見よ。) f) 頒布表示(参照: #2.6を見よ。) g) 製作表示(参照: #2.7を見よ。) h) 非刊行物の制作表示(参照: #2.8を見よ。)	適用		記述対象の体現形が複数の部分(巻号、部編など)から成る場合、または複数のイテレーションをもつ場合は、#1.6.1、#1.6.2に従って、識別の基盤となる部分またはイテレーションを選定する。 単巻資料に対する包括的記述を作成する場合は、または単一の部分に対する分析的記述を作成する場合は、記述対象全体を識別の基盤とする。 次のエレメントについては、識別の基盤となる部分またはイテレーションから情報源を選定して記録する。 a) タイトル(参照: #2.1を見よ。) b) 責任表示(参照: #2.2を見よ。) c) 版表示(参照: #2.3を見よ。) d) 逐次刊行物の順序表示(参照: #2.4を見よ。) e) 出版表示(参照: #2.5を見よ。) f) 頒布表示(参照: #2.6を見よ。) g) 製作表示(参照: #2.7を見よ。)

<p>#1.6.1</p> <p>複数の部分から成る記述対象</p> <p>複数巻単行資料または逐次刊行物に対する包括的記述など、記述対象が複数の部分(巻号、部編など)から成る場合は、次のように識別の基盤を選定する。</p> <p>a) 各部分に順序を示す番号付がある場合は、最も小さな番号が付された部分(逐次刊行物の初号など)を識別の基盤とする。それが入手できない場合は、入手できた範囲で最も小さな番号が付された部分を識別の基盤とし、識別の基盤とした部分について、注記として記録する。 (参照: #2.41.12.2.1～#2.41.12.2.1.3 を見よ。)</p> <p>刊行が終了した逐次刊行物の順序表示、出版日付、頒布日付、製作日付、非刊行物の制作日付については、最も大きな番号が付された部分(終号)も識別の基盤とする。</p> <p>b) 各部分に番号付がない場合、または番号付が部分の順序決定の役割を果たさない場合は、出版等の日付が最も古い部分を識別の基盤とする。それが入手できない場合は、入手できた範囲で出版等の日付が最も古い部分を識別の基盤とし、識別の基盤とした部分について、注記として記録する。 (参照: #2.41.12.2.1～#2.41.12.2.1.3 を見よ。)</p> <p>出版日付、頒布日付、製作日付、非刊行物の制作日付については、出版等の日付が最も新しい部分も識別の基盤とする。</p>	一部適用	<p>包括的記述を行う複数巻単行資料(#1.4.2参照)または逐次刊行物に対する包括的記述など、記述対象が複数の部分(巻号、部編など)から成る場合は、次のように識別の基盤を選定する。</p> <p>a) 各部分に順序を示す番号付がある場合は、最も小さな番号が付された部分(逐次刊行物の初号など)を識別の基盤とする。それが入手できない場合は、入手できた範囲で最も小さな番号が付された部分を識別の基盤とし、識別の基盤とした部分について、注記として記録する。 (参照: #2.41.12.2.1～#2.41.12.2.1.3 を見よ。)</p> <p>刊行が終了した逐次刊行物の順序表示、出版日付、頒布日付、製作日付、非刊行物の制作日付については、最も大きな番号が付された部分(終号)も識別の基盤とする。</p> <p>b) 各部分に番号付がない場合、または番号付が部分の順序決定の役割を果たさない場合は、出版等の日付が最も古い部分を識別の基盤とする。それが入手できない場合は、入手できた範囲で出版等の日付が最も古い部分を識別の基盤とし、識別の基盤とした部分について、注記として記録する。 (参照: #2.41.12.2.1～#2.41.12.2.1.3 を見よ。)</p> <p>出版日付、頒布日付、製作日付、非刊行物の制作日付については、出版等の日付が最も新しい部分も識別の基盤とする。</p>	<p>複数巻単行資料または逐次刊行物に対する包括的記述など、記述対象が複数の部分(巻号、部編など)から成る場合は、次のように識別の基盤を選定する。</p> <p>以下、図書について適用。</p> <p>a) 各部分に順序を示す番号付がある場合は、最も小さな番号が付された部分を識別の基盤とする。それが入手できない場合は、入手できた範囲で最も小さな番号が付された部分を識別の基盤とし、識別の基盤とした部分について、注記として記録する。 (参照: #2.41.12.2.1～#2.41.12.2.1.1を見よ。)</p> <p>出版日付、頒布日付、製作日付については、最も大きな番号が付された部分(終号)も識別の基盤とする。</p> <p>b) 各部分に番号付がない場合、または番号付が部分の順序決定の役割を果たさない場合は、出版等の日付が最も古い部分を識別の基盤とする。それが入手できない場合は、入手できた範囲で出版等の日付が最も古い部分を識別の基盤とし、識別の基盤とした部分について、注記として記録する。 (参照: #2.41.12.2.1～#2.41.12.2.1.1を見よ。)</p> <p>出版日付、頒布日付、製作日付については、出版等の日付が最も新しい部分も識別の基盤とする。</p>
<p>#1.6.1</p> <p>複数の部分から成る記述対象(続)</p>	一部適用	<p>c) セットとして扱う記述対象(同時に刊行された複数巻単行資料など)のうち、番号付がない場合、または番号付が順序を示していない場合は、記述対象全体を識別の基盤とする。 (参照: 複数の情報源については、あわせて#2.0.2.2.4～#2.0.2.2.4.4を見よ。)</p>	<p>c) セットとして扱う記述対象(同時に刊行された複数巻単行資料など)のうち、番号付がない場合、または番号付が順序を示していない場合は、記述対象のうち本体となる冊子を識別の基盤とする。 (参照: 複数の情報源については、あわせて#2.0.2.2.4～#2.0.2.2.4.4を見よ。)</p>
<p>#1.6.1</p> <p>複数の部分から成る記述対象(続)</p>			<p>以下、単行の非図書資料、地図資料について適用。</p> <p>a) 各部分に順序を示す番号付がある場合は、最も小さな番号が付された部分を識別の基盤とする。それが入手できない場合は、入手できた範囲で最も小さな番号が付された部分を識別の基盤とする。 出版日付、頒布日付、製作日付については、最も大きな番号が付された部分(終号)も識別の基盤とする。</p> <p>b) 各部分に番号付がない場合、または番号付が部分の順序決定の役割を果たさない場合は、出版等の日付が最も古い部分を識別の基盤とする。それが入手できない場合は、入手できた範囲で出版等の日付が最も古い部分を識別の基盤とする。 出版日付、頒布日付、製作日付については、出版等の日付が最も新しい部分も識別の基盤とする。</p> <p>c) セットとして扱う記述対象(同時に刊行された複数巻単行資料など)は、記述対象全体を識別の基盤とする。 (参照: 複数の情報源については、あわせて#2.0.2.2.4～#2.0.2.2.4.4を見よ。)</p>

	#1.6.1	複数の部分から成る記述対象(続)	-			以下、逐次刊行物について適用。 a) 各部分に順序を示す番号付がある場合は、最も小さな番号が付された部分(逐次刊行物の初号など)を識別の基盤とする。それが入手できない場合は、入手できた範囲で最も小さな番号が付された部分を識別の基盤とし、識別の基盤とした部分について、注記として記録する。 (参照: #2.41.12.2.1~#2.41.12.2.1.3を見よ。) 刊行が終了した逐次刊行物の順序表示、出版日付については、最も大きな番号が付された部分(終号)も識別の基盤とする。
	#1.6.2	更新資料	記述対象が更新資料である場合は、最新のイテレーションを識別の基盤とし、基盤としたイテレーションについて注記として記録する。 (参照: #2.41.12.2.2を見よ。) 出版日付、頒布日付、製作日付、非刊行物の制作日付については、出版等の日付が最も古いイテレーションおよび最も新しいイテレーションを識別の基盤とする。	適用		記述対象が更新資料である場合は、最新のイテレーションを識別の基盤とし、基盤としたイテレーションについて注記として記録する。ただし、最新のイテレーションであることが不確実な場合は、注記しない。 (参照: #2.41.12.2.2を見よ。) 出版日付、頒布日付、製作日付については、出版等の日付が最も古いイテレーションおよび最も新しいイテレーションを識別の基盤とする。
	#1.7	新規の記述を必要とする変化	実体の種類ごとに、新たな実体が生じたときみなして新規の記述を作成する変化について規定する。体現形については#2.0.5~#2.0.5C、著作については#4.0.4~#4.0.4.2B、個人については#6.1.3.1~#6.1.3.1B、家族については#7.1.3.1~#7.1.3.1A、団体については#8.1.3.2に従う。著作に新規の記述を作成する変化があった場合は、表現形にも新規の記述を必要とするときみなす。	適用		実体の種類ごとに、新たな実体が生じたときみなして新規の記述を作成する変化について規定する。体現形については#2.0.5~#2.0.5Cに従う。 (参照: 個人については、「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。家族については、「国立国会図書館件名作業指針」を見よ。団体については、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。)
	#1.8	情報源	資料に対する情報源は、資料自体の情報源と資料外の情報源に区分される。資料自体の範囲については、#2.0.2.1で規定する。また、資料自体の情報源から、#2.0.2.2~#2.0.2.2.4.4に従って優先情報源を選定する。	適用		適用
	#1.8.1	体現形、個別資料	体現形、個別資料の属性を記録するにあたっては、その情報源は、各エレメントの情報源の規定が異ならない限り、#2.0.2.2~#2.0.2.3.2 別法を適用して選定する。	適用		適用
	#1.8.2	著作、表現形	著作、表現形の属性を記録するにあたっては、どの情報源に基づいて記録してもよい。 ただし、著作の優先タイトルの情報源については、#4.1.2に従う。 (参照: 著作の属性の情報源については、#4.0.2を見よ。表現形の属性の情報源については、#5.0.2を見よ。)	適用		著作、表現形の属性を記録するにあたっては、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: 著作の属性の情報源については、「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。ただし、著作の属性のうち、書誌データに記録するものについては、#4.0.2を見よ。表現形の属性の情報源については、#5.0.2を見よ。)
	#1.8.3	個人・家族・団体	個人・家族・団体の属性を記録するにあたっては、どの情報源に基づいて記録してもよい。ただし、個人・家族・団体の優先名称の情報源は、次のものをこの優先順位で採用する。 a) 個人・家族・団体と結びつく資料の優先情報源 b) 個人・家族・団体と結びつく資料に表示された、形式の整ったその他の情報 c) その他の情報源(参考資料を含む) (参照: 個人の属性の情報源については、#6.0.2を見よ。家族の属性の情報源については、#7.0.2を見よ。団体の属性の情報源については、#8.0.2を見よ。)	適用		個人・家族・団体の属性を記録するにあたっては、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: 個人の優先名称の情報源については、「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。家族の優先名称の情報源については、「国立国会図書館件名作業指針」を見よ。団体の優先名称の情報源については、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。)

	#1.8.4	場所	場所の属性を記録するにあたっては、どの情報源に基づいて記録してもよい。ただし、場所の優先名称の情報源は、次のものをこの優先順位で採用する。 a) データ作成機関で定める言語による地名辞典等の参考資料 b) 場所が属する法域で発行された、その法域の公用語による地名辞典等の参考資料 (参照: #12.0.2 を見よ。)	適用		場所の属性を記録するにあたっては、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: 場所のうち、団体として扱う場合の優先名称の情報源については、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。それ以外の場所の優先名称の情報源については、「国立国会図書館件名作業指針」を見よ。)
		<#1.9~#1.13 記録の方法>				
	#1.9	記録の方法	属性は、#0.5.1.3 に示したエレメントの種類に応じて、次のように記録する。 a) 情報源における表示の転記を原則とするエレメント #1.10~#1.10.11 別法に従って、情報源における表示を転記する。例外的に、当該エレメントの記録の方法の規定に従って、転記によらない記録を行う場合がある。その場合は、データ作成機関で定める目録用言語を用いて記録する。 (参照: #0.9.4 を見よ。) b) 統制形による記録を行うエレメント #1.11~#1.11.11 に従って記録する。典拠ファイルなどの手段で統制を行う。	適用		属性は、#0.5.1.3 に示したエレメントの種類に応じて、次のように記録する。 a) 情報源における表示の転記を原則とするエレメント #1.10~#1.10.11 別法に従って、情報源における表示を転記する。例外的に、当該エレメントの記録の方法の規定に従って、転記によらない記録を行う場合がある。その場合は、国立国会図書館で定める目録用言語を用いて記録する。 (参照: #0.9.4 を見よ。) b) 統制形による記録を行うエレメント #1.11~#1.11.11 に従って記録する。典拠ファイルなどの手段で統制を行う。
	#1.9	記録の方法 (続)	c) 本規則に提示された語彙のリストからの選択を原則とするエレメント 当該エレメントの記録の方法の規定に示された語彙のリストから、適切な用語を選択して記録する。リストに適切な用語がない場合に、データ作成機関がその他の簡略な用語を定めて記録することができるエレメントもある。 データ作成機関の定める目録用言語を用いて記録する。日本語または英語以外の言語を目録用言語とする場合は、リストの用語を目録用言語による表現に置き換えて記録する。 (参照: #0.9.4 を見よ。) データ作成機関の判断により、本規則で規定する語彙のリストとは異なる語彙体系を用いて記録することもできる。その場合は、データ作成機関が用いた語彙の体系を明らかにする必要がある。 (参照: #0.5.8 を見よ。) d) 計数・計測した値(量や大きさなど)の記録を原則とするエレメント 当該エレメントの記録の方法の規定に従い、計数・計測した値とその単位を記録する。記録の一部に、提示された語彙のリストからの選択を含む場合がある。 データ作成機関の定める目録用言語を用いて記録する。 (参照: #0.9.4 を見よ。) e) 文章等により記録を行うエレメント 当該エレメントの記録の方法の規定に従い、データ作成機関の定める目録用言語を用いて記録する。 (参照: #0.9.4 を見よ。)	適用		c) 本規則に提示された語彙のリストからの選択を原則とするエレメント 当該エレメントの記録の方法の規定に示された語彙のリストから、適切な用語を選択して記録する。リストに適切な用語がない場合に、データ作成機関がその他の簡略な用語を定めて記録することができるエレメントもある。 国立国会図書館の定める目録用言語を用いて記録する。 (参照: #0.9.4 を見よ。) d) 計数・計測した値(量や大きさなど)の記録を原則とするエレメント 当該エレメントの記録の方法の規定に従い、計数・計測した値とその単位を記録する。記録の一部に、提示された語彙のリストからの選択を含む場合がある。 国立国会図書館の定める目録用言語を用いて記録する。 (参照: #0.9.4 を見よ。) e) 文章等により記録を行うエレメント 当該エレメントの記録の方法の規定に従い、国立国会図書館の定める目録用言語を用いて記録する。 (参照: #0.9.4 を見よ。)

	#1.10	転記	#2の次のエレメントでは、特に指示のある場合を除いて、情報源における表示を転記する。 (参照: #0.9.2 を見よ。) a) タイトル(参照: #2.1.0.4 を見よ。) b) 責任表示(参照: #2.2.0.4 を見よ。) c) 版表示(参照: #2.3.0.4 を見よ。) d) 逐次刊行物の順序表示(参照: #2.4.0.4 を見よ。) e) 出版表示(参照: #2.5.0.4 を見よ。) f) 頒布表示(参照: #2.6.0.4 を見よ。) g) 製作表示(参照: #2.7.0.4 を見よ。) h) 非刊行物の制作表示(参照: #2.8.0.4 を見よ。) i) 著作権日付(参照: #2.9.2 を見よ。) j) シリーズ表示(参照: #2.10.0.4 を見よ。)	適用		#2の次のエレメントでは、特に指示のある場合を除いて、情報源における表示を転記する。 (参照: #0.9.2 を見よ。) a) タイトル(参照: #2.1.0.4 を見よ。) b) 責任表示(参照: #2.2.0.4 を見よ。) c) 版表示(参照: #2.3.0.4 を見よ。) d) 逐次刊行物の順序表示(参照: #2.4.0.4 を見よ。) e) 出版表示(参照: #2.5.0.4 を見よ。) f) 頒布表示(参照: #2.6.0.4 を見よ。) g) 製作表示(参照: #2.7.0.4 を見よ。) i) 著作権日付(参照: #2.9.2 を見よ。) j) シリーズ表示(参照: #2.10.0.4 を見よ。)
	#1.10	転記(続)	情報源における表示を転記する場合は、文字の大小の表示は再現せず、#1.10.1～#1.10.11 別法およびそれらの規定が参照する付録に従って記録する。 なお、他機関が作成したデータを使用する場合、または自動的なコピー、スキャン、ダウンロード、メタデータのハーベストなどによるデジタル情報源を使用する場合は、データを修正せずに使用してよい。	適用		情報源における表示を転記する場合は、文字の大小の表示は再現せず、#1.10.1～#1.10.11 別法およびそれらの規定が参照する付録に従って記録する。 (参照: 「文字の取扱い基準(2021年1月)」を見よ。) なお、他機関が作成したデータを使用する場合、または自動的なコピー、スキャン、ダウンロード、メタデータのハーベストなどによるデジタル情報源を使用する場合は、データを修正せずに使用してよい。
	#1.10.1	漢字、仮名	漢字は、原則として情報源に使用されている字体で記録する。楷書以外の書体は楷書体に改める。入力できない漢字は、入力できる漢字に置き換えるか、読みや説明的な語句に置き換え、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で示し、必要に応じて説明を注記として記録する。 仮名はそのまま記録するが、変体仮名は平仮名に改める。	適用		(参照: 「文字の取扱い基準(2021年1月)」を見よ。)
	#1.10.2	ラテン文字	ラテン文字は、原則として情報源に表示されているとおりに記録する。大文字使用法については、当該言語の慣用に従う。発音符号は、情報源に表示されているとおりに記録する。 (参照: 大文字使用法については、付録#A.2 を見よ。)	適用		(参照: 「文字の取扱い基準(2021年1月)」を見よ。) (参照: 大文字使用法については、付録#A.2 を見よ。)
	#1.10.2	ラテン文字 任意追加	情報源に表示されていない発音符号は、当該言語の慣用に従って追加して記録する。	非適用		非適用
	#1.10.3	漢字、仮名、ラテン文字以外の文字種	漢字、仮名、ラテン文字以外の文字種は、原則として情報源に使用されているとおりに記録する。入力できない文字は、入力できる文字に置き換えるか、説明的な語句に置き換え、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で示し、必要に応じて説明を注記として記録する。大文字使用法については、当該言語の慣用に従う。 (参照: 大文字使用法については、付録#A.2 を見よ。)	適用		(参照: 「文字の取扱い基準(2021年1月)」を見よ。) (参照: 大文字使用法については、付録#A.2 を見よ。)

	#1.10.4	句読記号	句読記号は、原則として情報源に表示されているとおりに記録する。句読記号を表示されているとおりに記録することで、かえって意味が不明確になる場合は、記録しないか、他の句読記号に置き換える。識別のために重要な場合は、その旨を注記として記録する。 【本タイトル】 Companion animal 【タイトルに関する注記】 Title appears within square brackets on both title page and cover. (情報源の表示: [Companion ANIMAL]) 別のエレメントとして記録する情報との間に表示されている句読記号は、記録しない。 【本タイトル】 The Lidov-Kozai effect 【タイトル関連情報】 applications in exoplanet research and dynamical astronomy (情報源の表示: The Lidov-Kozai Effect - Applications in Exoplanet Research and Dynamical Astronomy)	適用		句読記号は、原則として情報源に表示されているとおりに記録する。句読記号を表示されているとおりに記録することで、かえって意味が不明確になる場合は、記録しないか、他の句読記号に置き換える。 【本タイトル】 Companion animal (情報源の表示: [Companion ANIMAL]) 別のエレメントとして記録する情報との間に表示されている句読記号は、記録しない。 【本タイトル】 The Lidov-Kozai effect 【タイトル関連情報】 applications in exoplanet research and dynamical astronomy (情報源の表示: The Lidov-Kozai Effect - Applications in Exoplanet Research and Dynamical Astronomy)
	#1.10.4	句読記号(続)	また、同一のエレメントとして記録する情報との間に表示されている句読記号は、記録しない。 【出版地】 Amsterdam 【出版地】 Boston 【出版地】 Heidelberg 【出版地】 London (情報源の表示: Amsterdam・Boston・Heidelberg・London) 改行して表示されている情報を続けて記録する場合などに、必要に応じて句読記号を追加する。 【本タイトルに関する責任表示】 Peter Watts Jones, Peter Smith (情報源では、1名ずつ改行して表示されている。)	適用		また、同一のエレメントとして記録する情報との間に表示されている句読記号は、記録しない。 【タイトル関連情報】 平成30年度研究報告書 【タイトル関連情報】 厚生労働科学研究費補助金事業 (情報源の表示: 平成30年度研究報告書・厚生労働科学研究費補助金事業) 改行して表示されている情報を続けて記録する場合などに、必要に応じて句読記号を追加する。 【本タイトルに関する責任表示】 Peter Watts Jones, Peter Smith (情報源では、1名ずつ改行して表示されている。)
	#1.10.5	句読記号以外の記号等	記号等は、原則として情報源に表示されているとおりに記録する。再現不能な記号等は、説明的な語句に置き換え、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。さらに必要がある場合は、説明を注記として記録する。記号を再現することで、かえって意味が不明確になる場合は、記録しないか、他の記号に置き換える。識別のために重要な場合は、その旨を注記として記録する。他の情報と分離するためなどレイアウトに使用した記号等は、記録しない。	適用		(参照:「文字の取扱い基準(2021年1月)」を見よ。)
	#1.10.6	計量の単位	計量の単位は、情報源に表示されているとおりに記録する。	適用		適用
	#1.10.7	イニシャル・頭字語	情報源に表示されているイニシャルや頭字語の間にスペースがある場合は、スペースを入れずに記録する。ピリオドは省略しない。	適用		適用
	#1.10.8	再読を意図して表示された文字または語句	一度の表示で明らかに再読を意図して表示されている文字または語句は、繰り返して記録する。 【本タイトル】 視ることは聴くことば (情報源の表示は、次のとおり。) 聴くことば 視ることば	適用		適用
	#1.10.9	略語	略語は、付録#A.3.2に従って記録する。	適用		適用

	#1.10.10	数、日付	数または日付は、数字で表示されている場合と、語句で表示されている場合とがある。次のエレメントで数または日付を記録する場合は、特に指示のある場合を除いて、#1.10.10.1～#1.10.10.5に従う。 a) 逐次刊行物の順序表示(参照: #2.4.0.4を見よ。) ① 初号の巻次 ② 初号の年月次 ③ 終号の巻次 ④ 終号の年月次 ⑤ 初号の別方式の巻次 ⑥ 初号の別方式の年月次 ⑦ 終号の別方式の巻次 ⑧ 終号の別方式の年月次 b) 出版日付(参照: #2.5.5.2を見よ。) c) 頒布日付(参照: #2.6.5.2を見よ。) d) 製作日付(参照: #2.7.5.2を見よ。) e) 非刊行物の制作日付(参照: #2.8.5.2を見よ。) f) 著作権日付(参照: #2.9.2を見よ。) g) シリーズ内番号(参照: #2.10.8.2を見よ。) h) サブシリーズ内番号(参照: #2.10.16.2を見よ。) i) 学位授与年(参照: #4.23.3を見よ。)	適用		数または日付は、数字で表示されている場合と、語句で表示されている場合とがある。次のエレメントで数または日付を記録する場合は、特に指示のある場合を除いて、#1.10.10.1～#1.10.10.5に従う。 a) 逐次刊行物の順序表示(参照: #2.4.0.4を見よ。) ① 初号の巻次 ② 初号の年月次 ③ 終号の巻次 ④ 終号の年月次 ⑤ 初号の別方式の巻次 ⑥ 初号の別方式の年月次 ⑦ 終号の別方式の巻次 ⑧ 終号の別方式の年月次 b) 出版日付(参照: #2.5.5.2を見よ。) c) 頒布日付(参照: #2.6.5.2を見よ。) d) 製作日付(参照: #2.7.5.2を見よ。) f) 著作権日付(参照: #2.9.2を見よ。) g) シリーズ内番号(参照: #2.10.8.2を見よ。) h) サブシリーズ内番号(参照: #2.10.16.2を見よ。) i) 学位授与年(参照: #4.23.3を見よ。)
	#1.10.10	数、日付(続)	その他のエレメントで数または日付を転記する場合は、情報源に表示されているとおりに、#1.10.1～#1.10.9に従って記録する。 和古書・漢籍については、出版日付、非刊行物の制作日付を記録する場合に、#1.10.10.5の規定を適用せず、#2.5.5.2A、#2.8.5.2Aに従ってそれぞれ記録する。 初期印刷資料については、逐次刊行物の順序表示、出版日付、頒布日付、製作日付、非刊行物の制作日付を記録する場合に、#1.10.10.1～#1.10.10.5の規定を適用せず、情報源に表示されているとおりに記録することができる。	適用		その他のエレメントで数または日付を転記する場合は、特に指示のある場合を除いて情報源に表示されているとおりに、#1.10.1～#1.10.9に従って記録する。
	#1.10.10.1	数字	数が、情報源に数字で表示されている場合に、アラビア数字に置き換えることで理解が困難にならないときは、アラビア数字で記録する。 【シリーズ内番号】3 (情報源の表示: 三) 【シリーズ内番号】2 (情報源の表示: 弐)	一部適用	数が、情報源に数字で表示されている場合は、原則としてアラビア数字に置き換えて記録する。ただし、特に指示のある場合を除く。	適用
	#1.10.10.2	語句で表示された数	数が、語句で表示されている場合は、アラビア数字に置き換えて記録する。 【初号の巻次】Volume 2 (情報源の表示: Volume two)	適用		適用
	#1.10.10.3	省略された数	範囲を示す数または日付の一部が省略されている場合は、完全な形で記録する。 【シリーズ内番号】801-815 (情報源の表示: 801-15)	適用		適用

	#1.10.10.4	序数	<p>序数は、数字と語句のいずれで表示されていても、当該言語の標準的な序数を示す表記の形式に従って、数字として記録する。</p> <p>a) 日本語、中国語または韓国・朝鮮語の場合 「第」を省略せずに「第 8」、「第 3 巻」などと記録する。</p> <p>b) 英語の場合 「1st」、「2nd」、「3rd」、「4th」などと記録する。</p> <p>c) その他の言語の場合 フランス語は、「1er」、「1re」、「2e」、「3e」などと記録する。 ドイツ語は、「1.」、「2.」、「3.」などと記録する。 イタリア語は、「1o」、「1a」、「2o」、「2a」、「3o」、「3a」などと記録する。 当該言語の使用法が不明な場合は、「1.」、「2.」、「3.」などと記録する。</p>	適用		<p>序数は、数字と語句のいずれで表示されていても、当該言語の標準的な序数を示す表記の形式に従って、数字として記録する。</p> <p>a) 日本語、中国語または韓国・朝鮮語の場合 「第」を省略せずに「第8」、「第3巻」などと記録する。</p> <p>b) 英語の場合 「1st」、「2nd」、「3rd」、「4th」などと記録する。</p> <p>c) その他の言語の場合 「1.」、「2.」、「3.」などと記録する。</p>
	#1.10.10.5	日付	<p>日付は、当該エレメントの記録の方法の規定に従った暦で記録する。</p> <p>【初号の年月次】平成 8 年版 (情報源の表示: 平成八年版) 【出版日付】2013 (情報源の表示: 平成 25 年 #2.5.5.2 本則を採用した場合) 西暦以外の暦で記録した場合は、必要に応じて西暦を付加することができる。この場合は、資料外の情報源から採用したことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。</p> <p>【出版日付】平成 2 年 [1990] (情報源の表示: 平成 2 年 #2.5.5.2 別法を採用した場合) 情報源に表示されていない日付を記録する必要がある場合は、資料外の情報源から採用したことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。実際の日付が不明な場合、二つのいずれの年か不明な場合、日付が推測できる場合、ある期間のいずれかであることが推測できる場合、特定の時点より以前または以降であることのみ判明している場合等は、その旨が分かるように記録する。</p> <p>【出版日付】[2015] 【出版日付】[2013 または 2014] 【出版日付】[2013 or 2014] 【出版日付】[2008?] 【出版日付】[1990 年代] 【出版日付】[2000 から 2009 の間] 【出版日付】[1881 から 1886 の間?] 【出版日付】[between 1846 and 1853?]</p>	適用		(参照: 出版年については#2.5.5.2、頒布年については#2.6.5.2、製作年については#2.7.5.2を見よ。)
	#1.10.11	誤表示	<p>誤記または誤植は、当該エレメントに関する規定が特にならない場合は、情報源に表示されているとおりに記録する。識別またはアクセスに重要な場合は、正しい表記について注記する。誤記または誤植がタイトル中に存在して、それが重要とみなされる場合は、正しい表記を異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.0.4.1 を見よ。)</p>	非適用	別法を適用	

	#1.10.11	誤表示 別法	*誤記または誤植は、当該エレメントに関する規定が特でない場合は、正しい表記に改め、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。識別またはアクセスに重要な場合は、誤った表記について注記する*。	一部適用	誤記または誤植は、当該エレメントに関する規定が特でない場合は、正しい表記に改め、訂正したことがわかるように記録する。必要に応じてその旨を注記として記録する。識別またはアクセスに重要な場合は、誤った表記を異形タイトルとして記録する。	以下、図書、単行の非図書資料、地図資料について適用。 誤記または誤植は、当該エレメントに関する規定が特でない場合は、正しい表記に改め、必要に応じてその旨を注記として記録する。識別またはアクセスに重要な場合は、誤った表記について注記として記録する。 以下、逐次刊行物について適用。 誤記または誤植は、当該エレメントに関する規定が特でない場合は、正しい表記に改め、必要に応じてその旨を注記として記録する。識別またはアクセスに重要な場合は、誤った表記を異形タイトルとして記録する。
	#1.11	統制形の記録	統制形は、#4～#12におけるタイトルおよび名称の記録に使用する。統制形の記録にあたっては、データ作成機関が優先する言語および文字種を定めておく必要がある。 (参照: #0.9.3 を見よ。) 著作の優先タイトルおよび個人・家族・団体、場所の優先名称は、選択した言語および文字種で記録する。著作の異形タイトルおよび個人・家族・団体、場所の異形名称は、必要に応じて適切な言語および文字種で記録する。 統制形は、用いる言語および文字種によって、#1.11.1～#1.11.4.3に従って記録する。 (参照: 言語および文字種の選択については、#4.1.3C、#6.1.3.2A～#6.1.3.2B 別法、#8.1.3.1A～#8.1.3.1B を見よ。) 統制形の記録にあたっては、文字の大小の表示は再現しない。略語については、付録#A.3 に示すものを使用する。 情報源に誤表示がある場合は、正しい表記に改め優先タイトルまたは優先名称を記録する。誤表示が重要な場合は、これを異形タイトルまたは異形名称として記録する。 著作、表現形、個人・家族・団体における識別要素の記録の方法は、#4～#8 で規定する。 (参照: #4.0.3、#5.0.3、#6.0.3、#7.0.3、#8.0.3 を見よ。)	一部適用	統制形は、#4～#12におけるタイトルおよび名称の記録に使用する。統制形の記録にあたっては、「コーディングマニュアル」「特殊文字・特殊言語資料に関する取扱い」等に準じる。	統制形は、#4～#12におけるタイトルおよび名称の記録に使用する。 (参照: 優先言語および文字種の選択については、「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「国立国会図書館件名作業指針」を見よ。) 著作の優先タイトルおよび個人・家族・団体、場所の優先名称は、選択した言語および文字種で記録する。著作の異形タイトルおよび個人・家族・団体、場所の異形名称は、必要に応じて適切な言語および文字種で記録する。 統制形は、用いる言語および文字種によって、#1.11.1～#1.11.4.3に従って記録する。 (参照: 言語および文字種の選択については、「文字の取扱い基準(2021年1月)」、優先言語および文字種の選択については、「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「国立国会図書館件名作業指針」を見よ。) 統制形の記録にあたっては、文字の大小の表示は再現しない。略語については、付録#A.3 に示すものを使用する。 情報源に誤表示がある場合は、正しい表記に改め優先タイトルまたは優先名称を記録する。誤表示が重要な場合は、これを異形タイトルまたは異形名称として記録する。 著作、表現形、個人・家族・団体における識別要素の記録の方法は、#4～#8で規定する。 (参照: #4.0.3、#5.0.3、#6.0.3、#7.0.3、#8.0.3を見よ。)
		<#1.11.1～#1.11.4 言語>				

	#1.11.1	日本語	<p>日本語のタイトルまたは名称の統制形は、日本語の表示形を用いて記録する。あわせて統制形の読みを、#1.12～#1.12.2 別法に従って片仮名読み形および(または)ローマ字読み形で記録する。 (参照: 片仮名読み形については、#1.12.1、#1.12.1 別法を見よ。ローマ字読み形については、#1.12.2、#1.12.2 別法を見よ。)</p> <p>漢字は、原則として情報源に表示されている字体で記録する。楷書以外の書体は楷書体に改める。入力できない漢字は、入力できる漢字に置き換えるか、入力できないことを示す「[げた記号](=)」に置き換え、必要に応じて説明を注記として記録する。</p> <p>仮名はそのまま記録するが、変体仮名は平仮名に改める。</p> <p>その他の数字、記号、ラテン文字等の各種文字種は、情報源に表示されているとおりに記録する。これらのうち、入力できない文字は、入力できる文字に置き換え、必要に応じて説明を注記として記録する。</p> <p>観覧車物語 龍馬の生きざま ぐりとぐら タモリ 現代詩 100 周年 クイズ 123 京都・奈良宿泊&レジャーガイド</p>	一部適用	<p>日本語のタイトルまたは名称の統制形は、日本語の表示形を用いて記録する。あわせて統制形の読みを、片仮名読み形で記録する。 (参照: 片仮名読み形については、#1.12.1を見よ。)</p> <p>漢字は、原則として情報源に表示されている字体で記録する。楷書以外の書体は楷書体に改める。入力できない漢字は、<u>入力できる漢字に置き換えるか、「◆◆」に置き換え、説明を注記として記録する。</u></p> <p>仮名はそのまま記録するが、変体仮名は平仮名に改める。</p> <p>その他の数字、記号、ラテン文字等の各種文字種は、情報源に表示されているとおりに記録する。これらのうち、入力できない文字は、入力できる文字に置き換え、必要に応じて説明を注記として記録する。</p>	(参照:「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「国立国会図書館件名作業指針」を見よ。)
	#1.11.2	中国語	<p>中国語のタイトルまたは名称の統制形は、中国語の表示形を用いて記録する。あわせて統制形の読みを、#1.12～#1.12.2 別法に従って片仮名読み形および(または)ローマ字読み形で記録することができる。 (参照: 片仮名読み形については、#1.12.1、#1.12.1 別法を見よ。ローマ字読み形については、#1.12.2、#1.12.2 別法を見よ。)</p> <p>漢字は、原則として情報源に表示されている字体で記録する。楷書以外の書体は楷書体に改める。入力できない漢字は、入力できる漢字に置き換えるか、入力できないことを示す「[げた記号](=)」に置き換え、必要に応じて説明を注記として記録する。</p> <p>その他の数字、記号、ラテン文字等の各種文字種は、情報源に表示されているとおりに記録する。これらのうち、入力できない文字は、入力できる文字に置き換え、必要に応じて説明を注記として記録する。</p> <p>RDA 全視角解读 漢詩用例辞典</p>	一部適用	<p>中国語のタイトルまたは名称の統制形は、中国語の表示形を用いて記録する。あわせて統制形の読みを、片仮名読み形およびローマ字読み形(ピンイン)で記録する。 (参照「中国語資料の取扱い(案)」を見よ)</p>	(参照:「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「国立国会図書館件名作業指針」を見よ。)

	#1.11.3	韓国・朝鮮語	<p>韓国・朝鮮語のタイトルまたは名称の統制形は、韓国・朝鮮語の表示形を用いて記録する。あわせて統制形の読みを、#1.12～#1.12.3に従って片仮名読み形および(または)ローマ字読み形、もしくはハングル読み形で記録することができる。</p> <p>(参照: 片仮名読み形については、#1.12.1、#1.12.1 別法を見よ。ローマ字読み形については、#1.12.2、#1.12.2 別法を見よ。ハングル読み形については、#1.12.3 を見よ。)</p> <p>ハングルは、情報源に表示されているとおりに記録する。漢字は、原則として情報源に表示されている字体で記録する。楷書以外の書体は楷書体に改める。入力できない漢字は、入力できる漢字に置き換えるか、入力できないことを示す「げた記号」(=)に置き換え、必要に応じて説明を注記として記録する。</p> <p>その他の数字、記号、ラテン文字等の各種文字種は、情報源に表示されているとおりに記録する。これらのうち、入力できない文字は、入力できる文字に置き換え、必要に応じて説明を注記として記録する。</p>	一部適用	<p>韓国・朝鮮語のタイトルまたは名称の統制形は、韓国・朝鮮語の表示形を用いて記録する。</p> <p>(参照「韓国・朝鮮語資料の取扱い」を見よ。)</p>	<p>(参照:「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「国立国会図書館件名作業指針」を見よ。)</p>
	#1.11.4	日本語、中国語、韓国・朝鮮語以外の言語	<p>日本語、中国語、韓国・朝鮮語以外の言語のタイトルまたは名称の統制形は、表示形、翻字形、または片仮名表記形を用いて記録する。</p>	一部適用	<p>「特殊文字・特殊言語資料に関する取扱い」等、各種言語規定に準ずる。</p> <p>原則として、表示形(正書法で分かち書きをしない言語の場合は、表示形の分かち書き含む)、翻字形を記録する。</p>	<p>(参照:「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「国立国会図書館件名作業指針」を見よ。)</p>
	#1.11.4.1	表示形	<p>表示形は、原則として情報源に表示されているとおりに記録する。表示形では、読みは、原則として記録しない。入力できない文字は、入力できる文字に置き換え、必要に応じて説明を注記として記録する。</p> <p>大文字使用法、数、アクセント・発音符号等、冒頭の冠詞、ハイフン、イニシャル・頭字語の後のスペース、略語については、#1.11.5～#1.11.11 に従う。</p> <p>Library of Congress Толстой, Лев Николаевич</p>	適用		<p>(参照:「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「国立国会図書館件名作業指針」を見よ。)</p>
	#1.11.4.2	翻字形	<p>翻字形は、情報源に表示されている形を、データ作成機関が採用した翻字法に従って、ラテン文字に翻字して記録する。翻字形では、読みは、原則として記録しない。翻字法については、必要に応じて注記として記録する。</p> <p>大文字使用法、数、アクセント・発音符号等、冒頭の冠詞、ハイフン、イニシャル・頭字語の後のスペース、略語については、#1.11.5～#1.11.11 に従う。</p> <p>ただし、翻字法によって規定されている場合は、そのまま記録する。</p> <p>Iḥyā' maktabat al-Iskandarīyah</p>	非適用	<p>「特殊文字・特殊言語資料に関する取扱い」「中国語資料の取扱い(案)」等、各種言語規定に準じ、翻字形は「その他の読み」として採用する。</p> <p>翻字法は、“ALA-LC Romanization Tables”に基づく。</p>	<p>(参照:「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「国立国会図書館件名作業指針」を見よ。)</p>

	#1.11.4.3	片仮名表記形	片仮名表記形は、情報源に表示されている形を、その発音に従って、片仮名を用いて記録する。あわせて統制形の読みを、#1.12～#1.12.2 別法に従って片仮名読み形および(または)ローマ字読み形で記録することができる。 (参照: 片仮名読み形については、#1.12.1、#1.12.1 別法を見よ。ローマ字読み形については、#1.12.2、#1.12.2 別法を見よ。) 付録#A.1 に従い、適切な単位に分かち書きして記録する。その他の数字、記号等の各種文字種は、情報源に表示されているとおりに記録する。これらのうち、入力できない文字は、入力できる文字に置き換え、必要に応じて説明を注記として記録する。	一部適用	片仮名表記形は、情報源に表示されている形を、その発音に従って、片仮名を用いて記録する。あわせて統制形の読みを、#1.12～#1.12.2 別法に従って片仮名読み形または中国語資料についてはローマ字読み形(ピンイン)で記録することができる。 (参照: 片仮名読み形については、#1.12.1を見よ。ローマ字読み形については、#1.12.2を見よ。) 付録#A.1 に従い、適切な単位に分かち書きして記録する。その他の数字、記号等の各種文字種は、情報源に表示されているとおりに記録する。これらのうち、入力できない文字は、入力できる文字に置き換え、必要に応じて説明を注記として記録する。	(参照:「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「国立国会図書館件名作業指針」を見よ。)
		<#1.11.5～#1.11.11 統制形の記録の補足規定>				
	#1.11.5	大文字使用法	著作のタイトルは大文字で始める。ただし、小文字を使用すべき語で始まる場合は、小文字で始める。 iPhone 6s 究極の快適設定 個人・家族・団体、場所の名称の大文字使用法については、次のとおりとする。 a) 各名称の冒頭の語は、原則として大文字で始める。 b) 各名称の2番目以降の語は、当該言語の慣用に従って大文字とするか小文字とするかを決定する。 c) 冒頭の語について、例外的に小文字とする場合がある。 (参照: 付録#A.2を見よ。)	適用		(参照:「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「国立国会図書館件名作業指針」を見よ。) (参照: 付録#A.2を見よ。)
	#1.11.6	数	著作のタイトルに含まれる数は、語句で表示されているものもアラビア数字で表示されているものも、情報源に表示されているとおりに記録する。 著作の部分の優先タイトルにおける部分の順序を表す数は、情報源の表示にかかわらず、アラビア数字で記録する。 個人・家族・団体、場所の名称に含まれる数は、語句で表示されているものもアラビア数字で表示されているものも、情報源に表示されているとおりに記録する。	適用		(参照:「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「国立国会図書館件名作業指針」を見よ。)
	#1.11.7	アクセント、発音符号等	著作のタイトルに含まれるアクセント、発音符号等は、情報源に表示されているとおりに記録する。 個人・家族・団体、場所の名称に含まれるアクセント、発音符号等は、情報源に表示されているとおりに記録する。情報源で省略されている場合でも、それが名称に不可欠である場合は、付加して記録する。大文字使用法の規定によって、情報源に表示されている大文字を小文字で記録する場合に、当該言語の慣用ではアクセント、発音符号等が必要なときは、これを付加する。	適用		(参照:「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「国立国会図書館件名作業指針」を見よ。)
	#1.11.7	アクセント、発音符号等 任意追加	著作のタイトルに含まれるアクセント、発音符号等が、情報源に表示されていない場合は、当該言語の慣用に従って付加して記録する。	非適用		非適用

	#1.11.8	冒頭の冠詞	著作のタイトル、団体および場所の名称の冒頭に冠詞がある場合は、それを省略せずに記録する。	適用		(参照:「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「国立国会図書館件名作業指針」を見よ。)
	#1.11.9	ハイフン	個人の名称に含まれるハイフンは、当該名称の保持者が使用している場合は、そのまま記録する。	適用		(参照:「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。)
	#1.11.10	イニシャル・頭字語の後のスペース	著作のタイトルにイニシャルや頭字語が含まれる場合は、次のように	適用		(参照:「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「国立国会図書館件名作業指針」を見よ。)
	#1.11.11	略語	著作のタイトルの記録に際して、略語はそれがタイトルの不可欠な構成部分である場合に限って使用する。 現代アート etc 個人・家族・団体、場所の名称の記録に際して、略語はそれが名称の不可欠な構成部分である場合に限って使用する。 DJ Joe T	適用		(参照:「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「国立国会図書館件名作業指針」を見よ。)
	#1.12	読みの記録	統制形による記録を行うエレメントでは、使用する言語および文字種に応じて、あわせて統制形の読みを記録する。統制形をとらないエレメントにおいても、必要に応じてその読みを記録することができる。 読みは、読みの対象となる文字列との対応が分かるように、適切なコーディングを用いて記録する。 使用する言語および文字種により、表 1.12 に従って読みの有無および表記の形を選択する。	一部適用	「コーディングマニュアル」「特殊文字・特殊言語資料に関する取扱い」等に準じる。	(参照:「読みの基準(2021年1月)」を見よ。)
	#1.12.1	片仮名読み形	片仮名読み形は、付録#A.1 に従い、適切な単位に分ち書きして記録する。記号、アラビア数字、ラテン文字等は、情報源に読みが表示されている場合は、それを片仮名に置き換えて記録する。読みが表示されていない場合は、そのまま記録する。記号については、意味を損なわない限り、省略できる。対象となる文字列が、片仮名読み形と完全に一致する場合は、読みの記録を省略できる。 観覧車物語 カンランシャ モノガタリ ぐりとぐら グリト グラ 現代詩 100 周年 ゲンダイシ 100 シュウネン クイズ 123 クイズ ワン ツー スリー (情報源に読みが「ワン ツー スリー」と表示されている場合の例) クイズ 123 クイズ 1 2 3 (情報源に読みが表示されていない場合の例) 新制度 Q&A シンセイド Q & A 京都・奈良の寺社 キョウト ナラ ノ ジシャ (記号を省略した例) RDA 全視角解读 RDA ゼンシカク カイドク (読みに日本語読みを選択した例) タモリ タモリ (読みを記録した例)	一部適用	片仮名読み形は、付録#A.1 に従い、適切な単位に分ち書きして記録する。記号、アラビア数字、ラテン文字等は、情報源に読みが表示されている場合は、それを片仮名に置き換えて記録する。読みが表示されていない場合は、そのまま記録する。	(参照:「読みの基準(2021年1月)」を見よ。)

	#1.12.2	ローマ字読み形	ローマ字読み形は、適切な単位に分ち書きして記録する。*記号、アラビア数字、ラテン文字等は、そのまま記録する*。対象となる文字列が、ローマ字読み形と完全に一致する場合は、読みの記録を省略できる。 観覧車物語 Kanransha monogatari ぐりとぐら Guri to Gura 現代詩 100 周年 Gendaishi 100shunen クイズ 123 Kuizu 1 2 3 新制度 Q&A Shinseido Q & A 京都・奈良の寺社 Kyoto・Nara no jisha RDA 全視角解读 RDA zenshikaku kaidoku (読みに日本語読みを選択した場合) 中国語の表示形に対するピンインを、ローマ字読み形として扱うことができる。	一部適用	中国語の表示形に対するピンインを、ローマ字読み形として扱う。 (参照「中国語資料の取扱い(案)」を見よ)	(参照:「読みの基準(2021年1月)」を見よ。)
	#1.12.3	ハングル読み形	ハングル読み形は、適切な単位に分ち書きして記録する。 漢詩用例辞典 한시 용례 사전	適用		(参照:「読みの基準(2021年1月)」を見よ。)
	#1.13	注記	注記は、#1.13.1～#1.13.3 に従って記録する。	適用		適用
	#1.13.1	引用	資料自体またはその他の情報源からの引用を行う場合は、かぎかっこまたは引用符で囲んで記録し、続けて情報源を示す。ただし、その情報源が優先情報源である場合は、情報源を示さない。 「本書の執筆編集は松田民俗研究所及び御殿場市教育委員会が行った」--凡例 “A two-volume set which is part of a project entitled 'International relations theory and South Asia'”--Volume 1, preface. “With a new preface by the author.” (優先情報源(タイトル・ページ)の表示を引用した例)	適用		以下、図書について適用。 国内刊行洋図書については、資料自体またはその他の情報源からの引用を行う場合は、引用符で囲んで記録する。 “held from October 27th through November 12th, 2018 at the Nara National Museum in Nara, Japan” 以下、地図資料について適用。 資料自体またはその他の情報源からの引用を行う場合は、かぎかっこまたは引用符で囲んで記録し、続けて情報源を示す。ただし、その情報源が優先情報源である場合は、情報源を示さない。 「本書の執筆編集は松田民俗研究所及び御殿場市教育委員会が行った」--凡例
	#1.13.2	参照	次のいずれかの場合は、資料自体またはその他の情報源にある情報および(または)参照先を記録する。 a) 記録内容の裏付けを示す場合 Preface signed by David Darrow, John Meacham, and Benjamin S. Youngs, of whom the first two named “signed their names not as authors, but as counsellors, and as sanctioning the work”--Cf. p. xiv, 4th ed. b) その他の情報源を参照すれば情報を容易に得られるため、情報の内容そのものの記録を省略する場合 Detailed description in: A Jussi Bjoerling discography / by Jack W. Porter and Harald Henrysson. Table of contents http://d-nb.info/1044275677/04	適用		次の場合は、資料自体またはその他の情報源にある情報および(または)参照先を記録する。 a) 記録内容の裏付けを示す場合 本タイトルは「国書総目録」による (タイトルに関する注記) 本タイトルは国土地理院ホームページの「古地図コレクション」による (タイトルに関する注記)
	#1.13.3	対象部分の特定	注記の内容が記述対象全体に該当しない場合は、該当する部分またはイテレーションを識別できるように記録する。 下巻の責任表示: マイク・アシュレイ編; スティーヴン・バクスター [ほか]著; 日暮雅通訳 Volume 4 has subtitle: Building resilient regions	適用		適用

<概要>

1. 適用範囲

この適用細則案は、『日本目録規則2018年版』(以下「NCR2018」)「第2部 属性」の「セクション2 著作、表現形、体現形、個別資料」のうち、書誌データの記録に関する部分を扱う。具体的には、第2章、第3章、第4章、および第5章を扱う。

ただし、4章(著作)については、全般的な取扱いについて検討中であるため、今後、大幅に変更される可能性がある。

2. 適用対象

<書誌データ>

「目録情報の基準」第6版 2.2.1 図書と逐次刊行物 の規定に準ずる

3. 本則、別法、任意規定について

原則としてNCR2018の本則または別法を採用するが、条項によってはそのいずれでもない独自の規定を設けたり、任意規定を敷衍したりしている場合がある。

条文をそのまま適用する場合および適用しない場合は、条文でなく「適用」、「非適用」の語句のみを示す。本則を適用する場合は、別法については言及しない。また、別法を適用する場合は、本則については言及しない。本則・別法のいずれも適用しない場合は、本則についてのみ「非適用」の語句を示し、別法については言及しない。本則または別法の大意はそのままで、条文の一部のみを修正する場合には、「一部適用」の語句と共に、修正方針についてのコメント、あるいは、修正条文案を示す。適用対象外の規定については、「対象外」の語句と共にグレイアウトの表示にする。

4. 出力形式および記号法について

この適用細則は書誌データの記録方法を定めることを主眼とするため、出力形式および区切り記号については原則として言及しない。

5. 凡例

・エレメント

次の記号により、エレメント、エレメント・サブタイプ、サブエレメントを示す。

E: エレメント

ES: エレメント・サブタイプ

S: サブエレメント

・コア・エレメント

NCR2018においてエレメント、エレメント・サブタイプ、サブエレメントがコア・エレメントである場合に、「*」を記載する。コア・エレメントの適用/非適用については「#0付表 コア・エレメント一覧」で示す。

・条項番号

NCR2018の条項番号を示す。

・条項見出し

NCR2018の各条項の見出しまたは中見出しを示す。

・対応C.M.項番

「目録システムコーディングマニュアル(CAT2020対応版)」における凡その対応項目を示す。

・適用/非適用/一部適用

NCR2018の各条項の「適用」、「非適用」「一部適用」を示す。独自の規定を設けたり、任意規定を敷衍したりしている場合は、条項単位で該当条文を示す。

・適用/非適用/一部適用の理由

判断理由、「一部適用」の場合における修正方針についてコメントを示す。適用対象外については「対象外」と記載する。

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
		#2	体現形				—	
		#2.0	通則	この章では、体現形の属性の記録について規定する。		適用	適用	
		#2.0.1	記録の目的	体現形の属性の記録の目的は、体現形の識別を可能とすること、ならびに利用者のニーズに合致する体現形の選択および入手に役立つことである。		適用	適用	
		#2.0.2	情報源	体現形の属性の記録にあたって、その情報を#2.0.2.1～#2.0.2.3 および#2.1.0.3をはじめとする各エレメントの情報源の規定に従って採用する。資料外の情報源から採用する場合は、必要に応じてその情報源を注記として記録する。		適用	適用	
		#2.0.2.1	資料自体の範囲	情報源となる資料自体の範囲は、資料の形状により異なる。資料（紙、テープ、フィルムなど）および資料と分かち難い収納物（カセット、カートリッジなど）は、資料自体の一部として扱う。資料刊行時の容器は資料自体の一部として扱い、資料刊行後に作製された容器（所有者が作製した容器等）は資料外として扱う。 また、資料自体の範囲は、記述のタイプによっても異なる。資料全体を対象として包括的記述を作成する場合は、付属資料も資料自体の一部として扱う。資料の一つまたは複数の部分を対象に分析的記述を作成する場合は、その部分に対する付属資料は資料自体の一部として、資料全体に対する付属資料は資料外（関連する資料など）として扱う。 (参照: 包括的記述については、#1.5.2.1 を見よ。分析的記述については、#1.5.2.2 を見よ。)		適用	適用	
		#2.0.2.2	優先情報源	優先情報源は、#2.0.2.2.1～#2.0.2.2.3.1 に従って、資料自体から選定する。該当する優先情報源が複数存在する場合は、#2.0.2.2.4～#2.0.2.2.4.4 に従って選定する。 体現形を識別する情報が資料自体のどの情報源にも表示されておらず、優先情報源を得られない場合は、#2.0.2.3 に従って、資料外の情報源を選定する。	2.0D	適用	適用	
		#2.0.2.2.1	ページ、リーフ、シート、カードで構成される資料	ページ、リーフ、シート、カードで構成される資料には、紙媒体の他に、それを画像化したものを収録した媒体（マイクロフィルム、PDF を収録したコンピュータ・ディスク等）を含む。また、同様に構成されたオンライン資料（PDF、EPUB 等）をも含む。 (参照: レイアウトが固定されていないテキストを収録したコンピュータ・ディスク等については、#2.0.2.2.3 を見よ。) 優先情報源の選定において、有形の電子資料およびマイクロ資料については、#2.0.2.2.1A または#2.0.2.2.1A 別法に従う。和古書・漢籍については、#2.0.2.2.1.3 に従う。それ以外の資料については、#2.0.2.2.1.1～#2.0.2.2.1.2C に従う。いずれにおいても、その他の情報源を使用することがあり、その場合は#2.0.2.2.1.4 に従う。	2.0D	一部適用	ページ、リーフ、シート、カードで構成される資料には、紙媒体の他に、それを画像化したものを収録した媒体（マイクロフィルム、PDFを収録したコンピュータ・ディスク等）を含む。また、同様に構成されたオンライン資料（PDF、EPUB 等）をも含む。 (参照: レイアウトが固定されていないテキストを収録したコンピュータ・ディスク等については、#2.0.2.2.3 を見よ。) 優先情報源の選定において、電子資料およびマイクロ資料については#2.0.2.2.1Aに従う。それ以外の資料については、#2.0.2.2.1.1～#2.0.2.2.1.2Cに従う。いずれにおいても、その他の情報源を使用することがあり、その場合は#2.0.2.2.1.4に従う。	優先情報源の選定においては、#2.0.2.2.1.1～#2.0.2.2.1.2に従う。その他の情報源を使用する場合は#2.0.2.2.1.4に従う。

	#2.0.2.2.1A	有形の電子資料、マイクロ資料	有形の電子資料、マイクロ資料については、収録されている画像から#2.0.2.2.1.1～#2.0.2.2.1.3に従って、優先情報源を選定する。 #2.0.2.2.1.1～#2.0.2.2.1.3で規定するどの情報源も存在しない場合、またはどの情報源にもタイトルが表示されていないか不十分な場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) タイトルが表示されている、資料内部の情報源 b) タイトルが表示されている、資料に印刷または貼付されたラベル、または肉眼で読めるヘッダー c) 資料刊行時の容器、または資料自体の一部として扱う付属資料（参照: #2.0.2.1を見よ。）	2.0D	一部適用	有形のマイクロ資料については、収録されている画像から#2.0.2.2.1.1～#2.0.2.2.1.3に従って、優先情報源を選定する。#2.0.2.2.1.1～#2.0.2.2.1.3で規定するどの情報源も存在しない場合、またはどの情報源にもタイトルが表示されていないか不十分な場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) タイトルが表示されている、資料内部の情報源 b) タイトルが表示されている、資料に印刷または貼付されたラベル、または肉眼で読めるヘッダー c) 資料刊行時の容器、または資料自体の一部として扱う付属資料（参照: #2.0.2.1を見よ。）	非適用
	#2.0.2.2.1.1	タイトル・ページ等がある資料	資料にタイトル・ページ、タイトル・シートまたはタイトル・カード（またはその画像）がある場合は、これを優先情報源として使用する。	2.0D	適用		適用
	#2.0.2.2.1.1.1	タイトル・ページの情報が不十分な和資料	和資料については、タイトル・ページがあっても、その情報が不十分な場合は、#2.0.2.2.1.1.1A、#2.0.2.2.1.1.1Bに従って、優先情報源を選定することができる。	2.0D	適用		適用
	#2.0.2.2.1.1.1A	逐次刊行物	和資料のうち逐次刊行物については、タイトル・ページがあっても、その情報が不十分な場合は、次の優先順位で優先情報源を選定することができる。 a) 背・表紙またはカバー b) キャプション c) 奥付			対象外	非適用
	#2.0.2.2.1.1.1B	その他の和資料	逐次刊行物以外の和資料については、タイトル・ページがあっても、その情報が不十分な場合は、次の優先順位で優先情報源を選定することができる。この場合は、必要に応じてタイトル・ページ以外のものを情報源とした旨を、注記として記録する。 a) 奥付 b) 背・表紙またはカバー c) キャプション	2.0D	一部適用	逐次刊行物以外の和資料については、タイトル・ページがあっても、その情報が不十分な場合は、次の優先順位で優先情報源を選定することができる。この場合は、必要に応じてタイトル・ページ以外のものを情報源とした旨を、注記として記録する。 a) 奥付 b) 背・表紙 c) キャプション d) ジャケット	和図書については、タイトル・ページがあっても、その情報が不十分な場合は、次の優先順位で優先情報源を選定することができる。この場合は、必要に応じてタイトル・ページ以外のものを情報源とした旨を、注記として記録する。 a) 奥付 b) 背 c) 表紙 国内刊行洋図書については、タイトル・ページがあっても、その情報が不十分な場合は、次の優先順位で優先情報源を選定することができる。この場合は、必要に応じてタイトル・ページ以外のものを情報源とした旨を、注記として記録する。 d) 背・表紙 e) 奥付

	#2.0.2.2.1.2	タイトル・ページ等がない資料	資料にタイトル・ページ、タイトル・シート、タイトル・カード(またはその画像)がない場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 奥付 b) 背・表紙またはカバー c) キャプション d) マストヘッド ただし、逐次刊行物、洋図書等(日本国内刊行を除く)、初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)については、#2.0.2.2.1.2A～#2.0.2.2.1.2C に従って優先情報源を選定する。	2.0D	一部適用	資料にタイトル・ページ、タイトル・シート、タイトル・カード(またはその画像)がない場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 奥付 b) 背・表紙 c) キャプション d) マストヘッド e) ジャケット ただし、逐次刊行物、洋図書等(日本国内刊行を除く)、初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)については、#2.0.2.2.1.2A～#2.0.2.2.1.2C に従って優先情報源を選定する。	和図書については、資料にタイトル・ページがない場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 奥付 b) 背 c) 表紙 ただし、奥付、背の情報が不十分な場合は、a)、b)よりもc)を優先して選択する。 国内刊行洋図書については、資料にタイトル・ページがない場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 d) 背・表紙 e) 奥付
	#2.0.2.2.1.2A	逐次刊行物	逐次刊行物については、タイトル・ページがない場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 背・表紙またはカバー b) キャプション c) マストヘッド d) 奥付			対象外	非適用
	#2.0.2.2.1.2B	洋図書等	洋図書(日本国内刊行を除く)およびアジア諸言語図書(中国語図書、韓国・朝鮮語図書を除く)については、タイトル・ページ、タイトル・シート、タイトル・カードがない場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 背・表紙またはカバー b) キャプション c) マストヘッド d) 奥付	4.0D	一部適用	洋図書およびアジア諸言語図書(中国語図書、韓国・朝鮮語図書を除く)については、タイトル・ページ、タイトル・シート、タイトル・カードがない場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 背・表紙 b) キャプション c) マストヘッド d) 奥付 e) ジャケット	非適用
	#2.0.2.2.1.2C	初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)	初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)については、タイトル・ページ、タイトル・シート、タイトル・カードがない場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。＜以下略＞			対象外	非適用
	#2.0.2.2.1.3	和古書・漢籍	和古書・漢籍については、おおむね次の優先順位で優先情報源を選定する。ただし、時代、ジャンルまたは造本等の事情を考慮する。＜以下略＞			対象外	非適用
	#2.0.2.2.1.4	その他の情報源の使用	ページ、リーフ、シート、カードで構成される資料において、#2.0.2.2.1A～#2.0.2.2.1.3で規定するどの情報源も存在しない場合、またはどの情報源にもタイトルが表示されていないか不十分な場合は、タイトルが表示されている資料自体の他の情報源を優先情報源として使用する。その場合は、表示されている形式が整った情報を優先する。	2.0D	適用		適用
	#2.0.2.2.2	動画で構成される資料	動画で構成される資料には、映画、ビデオ・ゲーム等を含む。これらの資料については、#2.0.2.2.2A～#2.0.2.2.2B に従って、優先情報源を選定する。いずれにおいても、その他の情報源を使用することがあり、その場合は#2.0.2.2.1 に従う。			対象外	非適用

	#2.0.2.2.2A	有形資料	有形資料については、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) タイトル・フレームまたはタイトル・スクリーン b) 資料に印刷または貼付された、タイトルが表示されているラベル c) 資料刊行時の容器、または資料自体の一部として扱う付属資料（参照: #2.0.2.1 を見よ。） d) (電子資料の)内部情報源 複数のコンテンツが収録されている資料について、タイトル・フレームまたはタイトル・スクリーンにそれら個別のタイトルしか列挙されていない場合は、総合タイトルが整った形式で表示されている情報源を優先する。			対象外	非適用
	#2.0.2.2.2B	オンライン資料	オンライン資料については、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) タイトル・フレームまたはタイトル・スクリーン b) 内容に現れる文字情報 c) 資料に埋め込まれた(タイトルを含む)メタデータ(文字情報)			対象外	非適用
	#2.0.2.2.2.1	その他の情報源の使用	動画で構成される資料において、#2.0.2.2.2A～#2.0.2.2.2B で規定するどの情報源にもタイトルが表示されていないか不十分な場合は、タイトルが表示されている資料自体のどの部分を優先情報源として使用してもよい。その場合は、表示されている形式が整った情報を優先する。			対象外	非適用
	#2.0.2.2.3	その他の資料	その他の資料とは、#2.0.2.2.1、#2.0.2.2.2 のいずれにも該当しない資料である。オーディオ・ディスク、プログラムやレイアウトが固定されていないテキストを収録したコンピュータ・ディスク等が、これに当たる。これらの資料については、#2.0.2.2.3A～#2.0.2.2.3B に従って、優先情報源を選定する。いずれにおいても、その他の情報源を使用することがあり、その場合は#2.0.2.2.3.1 に従う。	2.0D	適用		非適用
	#2.0.2.2.3A	有形資料	有形資料は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 資料に印刷または貼付された、タイトルが表示されているラベル b) タイトルを含む内部情報源(タイトル・スクリーンなど) c) 資料刊行時の容器、または資料自体の一部として扱う付属資料（参照: #2.0.2.1 を見よ。）	2.0D	適用		非適用
	#2.0.2.2.3B	オンライン資料	オンライン資料は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 内容に現れる文字情報 b) 資料に埋め込まれた(タイトルを含む)メタデータ(文字情報)			対象外	非適用
	#2.0.2.2.3.1	その他の情報源の使用	その他の資料において、#2.0.2.2.3A～#2.0.2.2.3B で規定するどの情報源にもタイトルが表示されていないか不十分な場合は、資料を構成するどの部分を優先情報源として使用してもよい。その場合は、表示されている形式が整った情報を優先する。	2.0D	適用		非適用
	#2.0.2.2.4	複数の優先情報源	優先情報源の規定(参照: #2.0.2.2.1～#2.0.2.2.3.1 を見よ。)に該当する情報源が複数存在する場合は、規定に挙げられた情報源のうち最初に出現するものを優先情報源として選定する。ただし、複数の言語または文字種によるもの、複数の日付を表示しているもの、複製と原資料の情報源が存在するもの、全体と部分を示すものについては、#2.0.2.2.4.1～#2.0.2.2.4.4 に従う。	2.0D	適用		適用

	#2.0.2.2.4.1	複数の言語・文字種	複数の言語または文字種による複数の優先情報源が存在する場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 資料の内容(または内容の大部分)が記されている言語または文字種による情報源 b) 同一内容を複数の言語または文字種で記した資料で、翻訳を目的とすることが判明している場合は、翻訳言語または文字種の情報源 c) 同一内容を含む複数の言語または文字種の資料で、原文の言語または文字種が識別できる場合は、それによる情報源 d) 複数の情報源のうち、最初に出現するもの e) 資料が複数の言語または文字種を同等に扱って、向かい合わせに製本されているような場合(テートペーシュ等)は、データ作成機関で定める言語または文字種の情報源	2.0D	適用		複数の言語または文字種による複数の優先情報源が存在する資料のうち、和図書で、かつ日本語または漢字、仮名による情報源がある場合は、日本語または漢字、仮名による情報源を優先情報源に選定する。 それ以外の場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 資料の内容(または内容の大部分)が記されている言語または文字種による情報源 b) 同一内容を複数の言語または文字種で記した資料で、翻訳を目的とすることが判明している場合は、翻訳言語または文字種の情報源 c) 同一内容を含む複数の言語または文字種の資料で、原文の言語または文字種が識別できる場合は、それによる情報源 d) 複数の情報源のうち、最初に出現するもの e) 資料が複数の言語または文字種を同等に扱って、向かい合わせに製本されているような場合(テートペーシュ等)は、主たる言語または文字種と判断した情報源
	#2.0.2.2.4.2	複数の日付の表示	資料が複数の日付を表示している場合は、最新の日付を示す情報源を優先情報源として選定する。ただし、包括的記述を行う場合の複数巻単行資料および逐次刊行物を除く。		適用		適用
	#2.0.2.2.4.3	複製と原資料	複製が原資料の優先情報源に相当するものと、複製の優先情報源に相当するものの双方を有する場合は、後者を優先情報源として選定する。		一部適用	a) 原本代替資料は原本の所定の情報源を採用する。 b) 出版を目的とした複製資料は複製自体に所定の情報源があれば、複製の情報源を優先するが、複製自体の情報源がない場合は、原本の所定の情報源を採用する。 c) 注文生産による複製資料は、出版を目的とした複製資料と同等に扱う。	適用
	#2.0.2.2.4.4	全体と部分	識別の基盤(参照: #1.6を見よ。)の全体に対する優先情報源と、その部分に対する優先情報源が存在する場合は、全体に対する情報源を優先情報源として選定する。 全体に対する優先情報源がなく各部分に対する優先情報源のみが存在する場合は、主要な著作または内容に対する情報源があれば、それを優先情報源とみなして選定する。主要な著作または内容を特定できない場合は、各部分に対する情報源の総体を優先情報源として扱う。		適用		複数巻単行資料に対する包括的記述を作成する場合や記述対象が更新資料である場合に、識別の基盤(参照: #1.6を見よ。)の全体に対する優先情報源と、その部分に対する優先情報源が存在する場合は、全体に対する情報源を優先情報源として選定する。 全体に対する優先情報源がなく各部分に対する優先情報源のみが存在する場合は、主要な著作または内容に対する情報源があれば、それを優先情報源とみなして選定する。主要な著作または内容を特定できない場合は、各部分に対する情報源の総体を優先情報源として扱う。
	#2.0.2.3	資料外の情報源	資料を識別する情報が資料自体のどの情報源にも表示されていない場合は、次の優先順位で情報を採用する。 a) 分析的記述を作成する場合の、資料全体に対する付属資料(参照: #2.0.2.1を見よ。) b) 資料の批評・解説として刊行された資料 c) 資料刊行後に作製された容器(所有者が作製した容器など) d) その他の資料(参考資料など)	2.0D	適用		適用

	#2.0.2.3.1	情報源の記録	資料外の情報源から次に示したエレメントの情報を採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディング、角がっこの使用等)で示す。 タイトル(本タイトル、並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報) 責任表示(本タイトルに関係する責任表示、本タイトルに関係する並列責任表示) 版表示(版次、並列版次、版に関係する責任表示、版に関係する並列責任表示、付加的版次、並列付加的版次、付加的版に関係する責任表示、付加的版に関係する並列責任表示) 逐次刊行物の順序表示(初号の巻次、初号の年月次、終号の巻次、終号の年月次、初号の別方式の巻次、初号の別方式の年月次、終号の別方式の巻次、終号の別方式の年月次) 出版表示(出版地、並列出版地、出版者、並列出版者、出版日付) 頒布表示(頒布地、並列頒布地、頒布者、並列頒布者、頒布日付) 製作表示(製作地、並列製作地、製作者、並列製作者、製作日付) 非刊行物の制作表示(非刊行物の制作地、非刊行物の並列制作地、非刊行物の制作者、非刊行物の並列制作者、非刊行物の制作日付) シリーズ表示(シリーズの本タイトル、シリーズの並列タイトル、シリーズのタイトル関連情報、シリーズの並列タイトル関連情報、シリーズに関係する責任表示、シリーズのISSN、シリーズ内番号、サブシリーズの本タイトル、サブシリーズの並列タイトル、サブシリーズのタイトル関連情報、サブシリーズの並列タイトル関連情報、サブシリーズに関係する責任表示、サブシリーズのISSN、サブシリーズ内番号)		NDL準拠	資料外の情報源から次に示したエレメントの情報を採用した場合は、角がっこを使用して記録し、必要に応じて注記する。 タイトル(本タイトル、並列タイトル、タイトル関連情報) 責任表示(本タイトルに関係する責任表示) 版表示(版次、版に関係する責任表示、付加的版次、付加的版に関係する責任表示) 出版表示(出版地、出版者、出版日付) 頒布表示(頒布地、頒布者、頒布日付) 製作表示(製作地、製作者、製作日付) シリーズ表示(シリーズの本タイトル、シリーズの並列タイトル、シリーズのタイトル関連情報、シリーズの並列タイトル関連情報、シリーズに関係する責任表示、シリーズのISSN、シリーズ内番号、サブシリーズの本タイトル、サブシリーズの並列タイトル、サブシリーズのタイトル関連情報、サブシリーズの並列タイトル関連情報、サブシリーズに関係する責任表示、サブシリーズのISSN、サブシリーズ内番号)	資料外の情報源から次に示したエレメントの情報を採用した場合は、角がっこを使用して記録し、必要に応じて注記する。 タイトル(本タイトル、並列タイトル、タイトル関連情報) 責任表示(本タイトルに関係する責任表示) 版表示(版次、版に関係する責任表示、付加的版次、付加的版に関係する責任表示) 出版表示(出版地、出版者、出版日付) 頒布表示(頒布地、頒布者、頒布日付) 製作表示(製作地、製作者、製作日付) シリーズ表示(シリーズの本タイトル、シリーズの並列タイトル、シリーズのタイトル関連情報、シリーズの並列タイトル関連情報、シリーズに関係する責任表示、シリーズのISSN、シリーズ内番号、サブシリーズの本タイトル、サブシリーズの並列タイトル、サブシリーズのタイトル関連情報、サブシリーズの並列タイトル関連情報、サブシリーズに関係する責任表示、サブシリーズのISSN、サブシリーズ内番号)
	#2.0.2.3.2	識別情報を有しない種類の資料	通常は識別情報を有しない種類の資料(写真、自然物、コレクション等)については、資料外から情報を採用した旨を、注記としても、その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)によっても、記録しない。		適用		非適用
	#2.0.3	記録の方法	体現形の属性は、採用した情報源にある情報を、#1.9、#1.10～#1.10.11 別法および体現形の各エレメントの記録の方法の規定に従って記録する。		適用		適用
	#2.0.4	複製	複製を記述対象として体現形の記述を作成する場合は、複製自体についてのデータを記録する。原資料についてのデータは、関連する著作または関連する体現形のエレメントとして記録する。	2.0.4C	一部適用	複製を記述対象として体現形の記述を作成する場合は、複製自体についてのデータを記録する。原資料についてのデータは、原資料の体現形または個別資料のエレメントとして記録する。 ただし、原本代替資料は一般資料種別(GMD)、特定資料種別(SMD)、複製コード(REPRO)を除き、原本についてのデータを記録する。	適用
	#2.0.5	新規の記述が必要な変化	複数巻単行資料、逐次刊行物、または更新資料については、何らかの変化によって、新規の記述の作成を必要とする場合がある。 (参照: #2.0.5A～#2.0.5C を見よ。)	2.0.3B 2.0.6B	一部適用	包括的記述を作成する複数巻単行資料、または更新資料については、何らかの変化によって、新規の記述の作成を必要とする場合がある。 (参照: #2.0.5A～#2.0.5C を見よ。)	適用

	#2.0.5A	複数巻単行資料	次の場合に体現形に対する新規の記述を作成する。 a) 刊行方式の変化 b) 機器種別の変化(参照: #2.14.0.6 を見よ。)	2.0.3	一部適用	包括的記述を作成する複数巻単行資料については、次の場合に体現形に対する新規の記述を作成する。 a) 刊行方式の変化 b) 機器種別の変化(参照: #2.14.0.6 を見よ。)	包括的記述によって記録する複数巻単行資料については、次の場合に体現形に対する新規の記述を作成する。 a) 刊行方式の変化 b) 機器種別の変化(参照: #2.14.0.6を見よ。) c) 版表示の変化(参照: #2.3.0.6を見よ。)
	#2.0.5B	逐次刊行物	次の場合に体現形に対する新規の記述を作成する。 a) 刊行方式の変化 b) 機器種別の変化(参照: #2.14.0.6 を見よ。) c) オンライン資料のキャリア種別の変化(参照: #2.14.0.6 を見よ。) d) 本タイトルの重要な変化(参照: #2.1.1.4、#2.1.1.4.1 を見よ。) e) 責任表示の重要な変化(参照: #2.2.0.6 を見よ。) f) 版表示の変化(参照: #2.3.0.6 を見よ。)			対象外	非適用
	#2.0.5C	更新資料	次の場合に体現形に対する新規の記述を作成する。 a) 刊行方式の変化 b) 機器種別の変化(参照: #2.14.0.6 を見よ。) c) 加除式資料のベースの更新 d) 版表示の変化(参照: #2.3.0.6 を見よ。)	2.0.6B	適用		適用

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番		適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由
E		#2.1	タイトル	タイトルは、エレメントである。	2.2.1A	適用	
		#2.1.0	通則			—	
		#2.1.0.1	記録の範囲	体現形のタイトルを記録する。タイトルは、資料自体の情報源、カバーやケース、付属資料などに複数表示されている場合がある。また、参考資料に記載されているタイトル、データ作成者が付与するタイトルなど、記述対象には表示されていないタイトルもある。	2.2.1D 2.2.5C	適用	
		#2.1.0.2	エレメント・サブタイプ	<p>タイトルには、次のものがある。</p> <p>a)～i)は、タイトルのエレメント・サブタイプであり、#2.1.0.3～#2.1.9.2.2 で規定する。</p> <p>a)～i)のうち、本タイトルはコア・エレメントである。</p> <p>a) 本タイトル(参照: #2.1.1 を見よ。)</p> <p>b) 並列タイトル(参照: #2.1.2 を見よ。)</p> <p>c) タイトル関連情報(参照: #2.1.3 を見よ。)</p> <p>d) 並列タイトル関連情報(参照: #2.1.4 を見よ。)</p> <p>e) 先行タイトル(参照: #2.1.5 を見よ。)</p> <p>f) 後続タイトル(参照: #2.1.6 を見よ。)</p> <p>g) キー・タイトル(参照: #2.1.7 を見よ。)</p> <p>h) 略タイトル(参照: #2.1.8 を見よ。)</p> <p>i) 異形タイトル(参照: #2.1.9 を見よ。)</p> <p>j)～q)については、シリーズ表示のサブエレメントであり、#2.10.0.3～#2.10.12.2 で規定する。</p> <p>j) シリーズの本タイトル(参照: #2.10.1 を見よ。)</p> <p>k) シリーズの並列タイトル(参照: #2.10.2 を見よ。)</p> <p>l) シリーズのタイトル関連情報(参照: #2.10.3 を見よ。)</p> <p>m) シリーズの並列タイトル関連情報(参照: #2.10.4 を見よ。)</p> <p>n) サブシリーズの本タイトル(参照: #2.10.9 を見よ。)</p> <p>o) サブシリーズの並列タイトル(参照: #2.10.10 を見よ。)</p> <p>p) サブシリーズのタイトル関連情報(参照: #2.10.11 を見よ。)</p> <p>q) サブシリーズの並列タイトル関連情報(参照: #2.10.12 を見よ。)</p>	2.2.1A他	一部適用	<p>タイトルには、次のものがある。</p> <p>a)～i)は、タイトルのエレメント・サブタイプであり、#2.1.0.3～#2.1.9.2.2 で規定する。</p> <p>a)～i)のうち、本タイトルはコア・エレメントである。</p> <p>a) 本タイトル(参照: #2.1.1 を見よ。)</p> <p>b) 並列タイトル(参照: #2.1.2 を見よ。)</p> <p>c) タイトル関連情報(参照: #2.1.3 を見よ。)</p> <p>d) 並列タイトル関連情報(参照: #2.1.4 を見よ。)</p> <p>e) 先行タイトル(参照: #2.1.5 を見よ。)</p> <p>f) 後続タイトル(参照: #2.1.6 を見よ。)</p> <p>g) キー・タイトル(参照: #2.1.7 を見よ。)</p> <p>h) 略タイトル(参照: #2.1.8 を見よ。)(非適用)</p> <p>i) 異形タイトル(参照: #2.1.9 を見よ。)</p> <p>j)～q)については、シリーズ表示のサブエレメントであり、#2.10.0.3～#2.10.12.2 で規定する。</p> <p>j) シリーズの本タイトル(参照: #2.10.1 を見よ。)</p> <p>k) シリーズの並列タイトル(参照: #2.10.2 を見よ。)</p> <p>l) シリーズのタイトル関連情報(参照: #2.10.3 を見よ。)</p> <p>m) シリーズの並列タイトル関連情報(参照: #2.10.4 を見よ。)</p> <p>n) サブシリーズの本タイトル(参照: #2.10.9 を見よ。)</p> <p>o) サブシリーズの並列タイトル(参照: #2.10.10 を見よ。)</p> <p>p) サブシリーズのタイトル関連情報(参照: #2.10.11 を見よ。)</p> <p>q) サブシリーズの並列タイトル関連情報(参照: #2.10.12 を見よ。)</p>
		#2.1.0.3	情報源	<p>本タイトル、並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報、先行タイトル、後続タイトル、キー・タイトルは、その情報源に関する規定を各エレメントに関する規定の中で定める。</p> <p>(参照: #2.1.1.1.2、#2.1.2.1.2、#2.1.3.1.2、#2.1.4.1.2、#2.1.5.1.2、#2.1.6.1.2、#2.1.7.1.2 を見よ。)</p> <p>略タイトルおよび異形タイトルは、どの情報源に基づいて記録してもよい。</p> <p>(参照: #2.1.8.1.2、#2.1.9.1.2 を見よ。)</p>	2.2.1E 2.2.5C	一部適用	<p>本タイトル、並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報、先行タイトル、後続タイトル、キー・タイトルは、その情報源に関する規定を各エレメントに関する規定の中で定める。</p> <p>(参照: #2.1.1.1.2、#2.1.2.1.2、#2.1.3.1.2、#2.1.4.1.2、#2.1.5.1.2、#2.1.6.1.2、#2.1.7.1.2 を見よ。)</p> <p>異形タイトルは、どの情報源に基づいて記録してもよい。</p> <p>(参照: #2.1.9.1.2 を見よ。)</p>

	#2.1.0.4	記録の方法	<p>タイトルは、情報源の表示を句読点、記号、略語、大文字使用法、数字なども含め、#1.10～#1.10.11別法に従って記録する。ただし、部編、補遺等の順序表示における、漢数字、ローマ数字、語句で表記される数字等は、#1.10.10.1～#1.10.10.4に従ってアラビア数字で記録する。</p> <p>地球温暖化ビジネスのフロンティア An illustrated guide to civil procedure ねじれた家、建てちゃいました。 「未納が増えると年金が破綻する」って誰が言った? 部編、補遺等の順序表示において、年次の一部が省略されている場合に、その意味を明確にする必要があるときは、完全形にして記録する。</p> <p>2004 (情報源の表示: '04) 平成2年 (情報源の表示: 2年)</p> <p>タイトルの一部として意図されていない説明的な導入句は、タイトルとして扱わない。 The Beatles 50th Anniversary Special!! (タイトル・ページの表示: Crossbeat presents The Beatles 50th Anniversary Special!!)</p> <p>日本語のタイトルは、原則としてスペースを入れずに続けて記録する。意味上の区切りがある場合や、続けて記録することによって読解が困難になると判断される場合は、情報源に表示されているスペースを省略せずに記録するか、または語句の間に適宜スペースを挿入することができる。</p> <p>福島第一原子力発電所事故その全貌と明日に向けた提言 (スペースを入れずに続けて記録している例) 内野牧古込・北新木戸野馬土手 南新木戸X遺跡 獅子穴II遺跡 (スペースで区切って記録している例)</p> <p>長いタイトルは必要不可欠な情報を残した上で省略できる。省略部分は省略記号(...)で示す。欧文タイトルの場合は、冒頭の5語を省略してはならない。 The commercial products of the animal kingdom employed in the arts and manufactures, shown in the collection of the Bethnal Green Branch ...</p>	1.1.3A	一部適用	<p>タイトルは、情報源の表示を句読点、記号、略語、大文字使用法、数字なども含め、#1.10～#1.10.11別法に従って記録する。ただし、部編、補遺等の順序表示における、漢数字、ローマ数字、語句で表記される数字等は、#1.10.10.1～#1.10.10.4に従ってアラビア数字で記録する。</p> <p>地球温暖化ビジネスのフロンティア An illustrated guide to civil procedure ねじれた家、建てちゃいました。 「未納が増えると年金が破綻する」って誰が言った?</p> <p>タイトルの一部として意図されていない説明的な導入句は、タイトルとして扱わない。 The Beatles 50th Anniversary Special!! (タイトル・ページの表示: Crossbeat presents The Beatles 50th Anniversary Special!!)</p> <p>日本語のタイトルは、原則としてスペースを入れずに続けて記録する。意味上の区切りがある場合や、続けて記録することによって読解が困難になると判断される場合は、情報源に表示されているスペースを省略せずに記録するか、または語句の間に適宜スペースを挿入することができる。</p> <p>福島第一原子力発電所事故その全貌と明日に向けた提言 (スペースを入れずに続けて記録している例) 内野牧古込・北新木戸野馬土手 南新木戸X遺跡 獅子穴II遺跡 (スペースで区切って記録している例)</p>
	#2.1.0.4.1	誤表示	<p>情報源に表示されているタイトルに誤記、誤植、脱字などがあっても、そのままの形を記録し、その旨を注記として記録する。正しい形がわかり、識別またはアクセスに重要な場合は、訂正したものを異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.41.1.2.3、#2.1.9.1.1e)を見よ。)</p> <p><例示省略></p>	2.0D	非適用	別法を適用
	#2.1.0.4.1	誤表示 別法	<p>*情報源に表示されているタイトルに誤記、誤植、脱字などがある場合は、正しい表記に改め、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示した上で、情報源に表示されている形を注記として記録する。識別またはアクセスに重要な場合は、情報源に表示されている形を異形タイトルとして記録する。誤りかどうか判断できない場合は、情報源に表示されている形をそのまま記録する*。</p>	2.0D	一部適用	<p>情報源に表示されているタイトルに誤記、誤植、脱字などがある場合は、正しい表記に改め、その旨を注記および角がっこの使用などで示した上で、情報源に表示されている形を注記として記録する。識別またはアクセスに重要な場合は、情報源に表示されている形を異形タイトルとして記録する。誤りかどうか判断できない場合は、情報源に表示されている形をそのまま記録する。</p>
	#2.1.0.4.2	総称的な語句、数字、略語	<p>情報源に表示されている総称的な語句、数字、略語も、タイトルとして記録する。</p> <p>詩集 Selected papers 諸絵図 地図新編 版画集 構図 研究報告 紀要 Journal 1984 E.T. (参照: 音楽資料の楽曲形式等については、#2.1.1.2.13、#2.1.1.2.13 別法を見よ。)</p>	2.0.1 2.2.1F1	適用	

		#2.1.0.4.3	不可分な数値、番号など	情報源に表示されているタイトルが、不可分な数値、番号などを含む場合は、それらを含めてタイトルとして記録する。 MAB1：図書館用機械交換フォーマット Brandenburgische Konzerte 3, 5, 6 映画音楽ベスト 14 退屈な風景 No. 16 37 design & environment projects 婦人像Ⅱ (参照: 地図資料の尺度については、#2.1.1.2.14 を見よ。)	2.0.1 2.2.1F1	適用	
		#2.1.0.4.4	個人・家族・団体または場所の名称	情報源に表示されているタイトルが、個人・家族・団体または場所の名称のみから成る場合は、それをタイトルとして記録する。 梅原龍三郎 古今亭志ん生 Rosa Luxemburg 徳川家 高知市民図書館 The British Museum 東京 横浜港近辺 本来、責任表示や出版者、頒布者等として扱われる名称が、タイトルの不可分な一部として表示されている場合は、それらをタイトルに含めて記録する。 ヴォート基礎生化学 有斐閣法律用語辞典 Horowitz in London (参照: #2.2.0.4、#2.5.0.4、#2.6.0.4、#2.7.0.4、#2.8.0.4 を見よ。)	2.0.1 2.2.1F1	適用	
		#2.1.0.5	複製	複製については、原資料のタイトルではなく、複製自体のタイトルを記録する。原資料のタイトルは、関連する体現形のタイトルとして記録する。 (参照: #43.3 を見よ。) ただし、原資料のタイトルが同一の情報源に表示されている場合は、#2.1.1.3 に従う。	2.0.4	一部適用	原本代替資料をのぞく複製については、原資料のタイトルではなく、複製自体のタイトルを記録する。原資料のタイトルは、関連する体現形のタイトルとして記録する。 (参照: #43.3 を見よ。) ただし、原資料のタイトルが同一の情報源に表示されている場合は、#2.1.1.3 に従う。 原本代替資料については、現資料のタイトルを記録する。
		#2.1.0.6	変化	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料においては、タイトルが変化することがある。 本タイトルの変化については、#2.1.1.4、#2.1.1.4 別法に従って記録する。 本タイトル以外のタイトルの変化については、#2.1.2.3、#2.1.3.3、#2.1.4.3 に従って記録する。 (参照: #2.0.5 を見よ。)	2.0.3	一部適用	包括的記述を作成する複数巻単行資料または更新資料においては、タイトルが変化することがある。 本タイトルの変化については、#2.1.1.4、#2.1.1.4 別法に従って記録する。 本タイトル以外のタイトルの変化については、#2.1.2.3、#2.1.3.3、#2.1.4.3 に従って記録する。 (参照: #2.0.5 を見よ。)
ES	*	#2.1.1	本タイトル	本タイトルは、タイトルのエレメント・サブタイプである。 本タイトルは、コア・エレメントである。	2.2.1A	適用	
		#2.1.1.1	記録の範囲・情報源			—	—
		#2.1.1.1.1	記録の範囲	本タイトルは、体現形を識別するための固有の名称である。情報源に表示されている主なタイトルを本タイトルとして扱う。 複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料の場合は、記述対象全体を通じて共通する固有の名称を本タイトルとして扱う。 資料自体と資料外の情報源のどこにもタイトルが表示されていない場合は、データ作成者が本タイトルを付与する。 電子資料については、ファイル名、データセット名は、本タイトルとして扱わない。ただし、資料自体に他にタイトルが表示されていない場合は、本タイトルとして扱う。	2.2.1F	一部適用	本タイトルは、体現形を識別するための固有の名称である。情報源に表示されている主なタイトルを本タイトルとして扱う。 包括的記述を作成する複数巻単行資料または更新資料の場合は、記述対象全体を通じて共通する固有の名称を本タイトルとして扱う。 資料自体と資料外の情報源のどこにもタイトルが表示されていない場合は、データ作成者が本タイトルを付与する。

	#2.1.1.1.2	情報源	<p>本タイトルは、#2.0.2.2 で規定する優先情報源から採用する。ページ、リーフ、シート、カードで構成される和資料（逐次刊行物を除く）について、#2.0.2.2.1.1B によってタイトル・ページ以外の情報源を優先情報源としてそこから本タイトルを採用した場合は、その旨を注記として記録する。 （参照：#2.41.1.2.1.1 を見よ。）</p> <p>和古書・漢籍について、#2.0.2.2.1.3 によって巻頭以外の情報源を優先情報源としてそこから本タイトルを採用した場合は、その情報源を注記として記録する。 （参照：#2.41.1.2.5 を見よ。）</p> <p>資料自体のどの情報源にもタイトルが表示されていない場合は、資料外の情報源から採用する。この場合は、その旨を注記として記録する。 （参照：#2.0.2.3～#2.0.2.3.2 を見よ。） （参照：#2.41.1.2.1.1 を見よ。）</p> <p>優先情報源と資料自体の他の情報源で表示されているタイトルが異なる場合は、他の報源に表示されているタイトルは異形タイトルとして扱う。 （参照：#2.0.2.2、#2.1.0.3 を見よ。）</p> <p>Official パーツマニュアル （異形タイトル：K-car スペシャル・パーツマニュアル） （異形タイトルの情報源は背）</p>	2.2.1E	適用	
	#2.1.1.2	記録の方法	<p>本タイトルは、情報源から#2.1.0.4～#2.1.0.4.4 に従って記録する。</p> <p>工業技術英語入門 歌曲集《美しき水車小屋の娘》 Concertos for Jew' s harp, mandora and orchestra West Side story</p>	2.2.1F	適用	
	#2.1.1.2.1	別タイトル	<p>情報源に表示されている別タイトルは、本タイトルの一部として記録する。</p> <p>ジュリエット物語又は悪徳の栄え ドン・アルバロあるいは運命の力 大日本驛路全圖一名皇國道路志る遍 Under the hill, or, The story of Venus and Tanhäuser</p>	2.2.1F	適用	

	#2.1.1.2.2	上部または前方の語句	<p>情報源において、明らかに本タイトルと判定される部分の上部または前方に表示されている語句は、次のように扱う。</p> <p>a) 語句が、本タイトルの一部として意図されていない説明的な導入句である場合は、本タイトルに含めない。(参照: #2.1.0.4 を見よ。)</p> <p>b) 語句が、明らかに本タイトルと判定される部分と不可分な場合は、本タイトルの一部として記録する。複数行に割って書かれた割書きは 1 行書きとし、また文字の大小にかかわらず原則として続けて記録する。(参照: #2.1.0.4 を見よ。)</p> <p>NHK 名曲アルバム Digital/DMM によるルネッサンスのオルガン音楽 宮城県図書館蔵書目録 CD-ROM 作句と鑑賞のための俳句の文法(情報源の表示:「作句と鑑賞のための」が割書き) 図解電子計算機用語辞典(情報源の表示:「図解」が割書き) 浩軒公勸学説(外題の表示:「浩軒公」が小さな文字) 社寺緊要諸布告布達摘録(扉題の表示:「社寺緊要」が割書き) 最新東京都道路地図(題字欄の表示:「最新」が割書き)</p> <p>c) 語句が、本タイトルの一部とみなされず、タイトル関連情報、責任表示、版次、出版者、シリーズの本タイトル等の別のエレメントと判断される場合は、情報源に表示されている順序にかかわらず、本タイトルに含めず、それぞれの該当するエレメントとして記録する。</p> <p>お祭りの太鼓 (タイトル関連情報: 鈴木信太郎随筆集) (タイトル・ページの表示: 鈴木信太郎随筆集 お祭りの太鼓)</p> <p>古美術の目 (本タイトルに関係する責任表示: 安東次男) (タイトル・ページの表示: 安東次男 古美術の目)</p> <p>青梅 (タイトル関連情報: 表層地質図) (題字欄の表示: 表層地質図 青梅)</p> <p>環境アセスメント関係法令集 (版次: 改訂) (タイトル・ページの表示: 改訂 環境アセスメント関係法令集)</p>	2.2.1F	適用	
	#2.1.1.2.2	上部または前方の語句 任意追加	<p>上部または前方に表示されている語句を本タイトルの一部として記録しなかった場合に、識別またはアクセスに重要なときは、その語句を含めた形を異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.9 を見よ。)</p>	2.2.1F	適用	
	#2.1.1.2.3	ルビ	<p>情報源に表示されたタイトルに付記されたルビは、本タイトルに含めない。識別またはアクセスに重要な場合は、ルビを含めたタイトルを異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.9.1.1h)、#2.1.9.2.1 を見よ。)</p> <p>青い思想 (情報源の表示: 青い思想こころ)</p>		適用	
	#2.1.1.2.4	併記された語句	<p>同義語による別の表現、原語形とその略語、外来語とその原語などが、タイトルに併記されている場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて本タイトルを選定する。この場合に、識別またはアクセスに重要なときは、他方を異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.9.1.1i)、#2.1.9.2.2 を見よ。)</p> <p>誰でもわかる!狂牛病対策マニュアル (異形タイトル: 誰でもわかる!BSE 対策マニュアル)</p> <p>ツイッター完全活用術 (異形タイトル: twitter 完全活用術)</p> <p>Android アプリ事典 (異形タイトル: アンドロイドアプリ事典)</p>	2.2.1F	適用	

	#2.1.1.2.5	内容と異なる言語・文字種によるタイトル	情報源に表示されているタイトルの言語および(または)文字種が、主要内容で使われている言語および(または)文字種と異なっても、情報源に表示されているタイトルを本タイトルとして記録する。 (参照: 表現形の言語については、#5.3 を見よ。内容の言語については、#5.12 を見よ。内容の文字種については、#5.13.1 を見よ。) An introduction to Brazil (本文は日本語) Super PC engine fan deluxe (本文は日本語)	2.2.1F	適用	
	#2.1.1.2.6	複数の言語・文字種によるタイトル	情報源に複数の言語または文字種によるタイトルがある場合は、主要内容で使われている言語または文字種によるタイトルを本タイトルとして記録する。 内容が言語表現によらない資料、または主要内容が一言語でない資料の場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて本タイトルを選定する。 本タイトルとしなかったタイトルは、識別またはアクセスに重要な場合は、並列タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.2 を見よ。) Concerto for piano and orchestra, no. 20 in D minor, K. 466 (並列タイトル: ピアノ協奏曲 第 20 番 ニ短調)	2.2.1F	適用	
	#2.1.1.2.7	同一の言語・文字種による複数のタイトル	情報源に、一つの体現形に対して、同一の言語および文字種による複数のタイトルが表示されている場合は、その情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて本タイトルを選定する。表示順序、配置、デザイン等から判断できない場合は、最も包括的なタイトルを本タイトルとして記録する。 (参照: 複数の著作に対するタイトルについては、#2.1.1.2.9、#2.1.1.2.10 を見よ。) Village of Bird-in-Hand, map & visitors guide, Lancaster County, PA (情報源の表示: Village of Bird-in-Hand, map & visitors guide, Lancaster County, PA と Village of Bird-in-Hand, along Route 340, a AAA scenic byway) ただし、逐次刊行物または更新資料で、情報源にイニシャルまたは頭字語形とその展開形のタイトルの双方が表示されている場合は、表示順序等にかかわらず、展開形を本タイトルとして記録する。 Japanese journal of parenteral and enteral nutrition (情報源の表示: Japanese journal of parenteral and enteral nutrition JJPEN) いずれの場合も、本タイトルとしなかったタイトルが、識別またはアクセスに重要な場合は、タイトル関連情報または異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.3、#2.1.9 を見よ。)	2.2.1F	適用	

	#2.1.1.2.8	部編、補遺等のタイトル	<p>複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料で、独立して刊行された部編、補遺等を記通するタイトルの双方が表示されているとき、一方のみが表示されているときがある。これらのときは、#2.1.1.2.8A～#2.1.1.2.8C に従っていずれのタイトルを本タイトルとして記録するかを決定する。</p> <p>その結果、選定した本タイトルが、共通タイトルと従属タイトルおよび(または)順序表示から構成されている場合は、次の順に記録する。</p> <p>a) 共通タイトル、従属タイトル b) 共通タイトル、順序表示、従属タイトル c) 共通タイトル、順序表示</p> <p>なお、部編等は複数階層になっていることがある。この場合は、#2.1.1.2.8A～#2.1.1.2.8C に従って判断し、次の順に記録する。</p> <p>d) 共通タイトル、従属タイトル、従属タイトル… e) 共通タイトル、順序表示、従属タイトル、順序表示、従属タイトル…</p> <p>階層によって、順序表示のみ、従属タイトルのみ、または双方が存在するなど異なっていることがある。これらの場合は、存在するものを同一階層内の順序表示、従属タイトルの順に記録する。</p> <p>f) 共通タイトル、順序表示、順序表示…</p>	2.0.3 2.0.6	一部適用	<p>包括的記述を作成する複数巻単行資料または更新資料で、独立して刊行された部編、補遺等を記通するタイトルの双方が表示されているとき、一方のみが表示されているときがある。これらのときは、#2.1.1.2.8A～#2.1.1.2.8C に従っていずれのタイトルを本タイトルとして記録するかを決定する。</p> <p>その結果、選定した本タイトルが、共通タイトルと従属タイトルおよび(または)順序表示から構成されている場合は、次の順に記録する。</p> <p>a) 共通タイトル、従属タイトル b) 共通タイトル、順序表示、従属タイトル c) 共通タイトル、順序表示</p> <p>なお、部編等は複数階層になっていることがある。この場合は、#2.1.1.2.8A～#2.1.1.2.8C に従って判断し、次の順に記録する。</p> <p>d) 共通タイトル、従属タイトル、従属タイトル… e) 共通タイトル、順序表示、従属タイトル、順序表示、従属タイトル…</p> <p>階層によって、順序表示のみ、従属タイトルのみ、または双方が存在するなど異なっていることがある。これらの場合は、存在するものを同一階層内の順序表示、従属タイトルの順に記録する。</p> <p>f) 共通タイトル、順序表示、順序表示…</p>
	#2.1.1.2.8 A	共通するタイトルが表示されていない場合	<p>情報源に、部編、補遺等のタイトルのみが表示されていて、すべての部編、補遺等に共通するタイトルが表示されていない場合は、部編、補遺等のタイトルを本タイトルとして記録する。すべての部編、補遺等に共通するタイトルは、シリーズ表示の一部としてまたは関連する著作のタイトルとして記録する。</p> <p>Arctic tern migration (シリーズの本タイトル: Animal migrations)</p>	2.2.1F	適用	

	#2.1.1.2.8 B 部編、補遺等のタイトルと共通するタイトルの双方が表示されている場合	<p>情報源に、部編、補遺等のタイトルと、すべての部編、補遺等に共通するタイトルの双方が表示されている場合は、双方のタイトルを次のように扱う。</p> <p>a) 部編、補遺等のタイトルのみで十分識別できる複数巻単行資料 部編、補遺等のタイトルを本タイトルとして記録する。すべての部編、補遺等に共通するタイトルは、シリーズ表示の一部として、または関連する著作のタイトルとして記録する。 影との戦い (シリーズの本タイトル: ゲド戦記)</p> <p>b) 部編、補遺等のタイトルのみでは識別が困難な複数巻単行資料 本タイトルは、共通タイトルと従属タイトルから構成されるものとする。すべての部編、補遺等に共通するタイトルは共通タイトルとして、部編、補遺等のタイトルは従属タイトルとして扱い、共通タイトル、従属タイトルの順に記録する。(参照: #2.1.1.2.8a)、#2.1.1.2.8d)を見よ。)</p> <p>わかさ美浜町誌. 総目次・総索引 新・医用放射線技術実験. 臨床編 検索入門野鳥の図鑑. 水の鳥 5 万分 1 北海道区分図. 函館 フランス古典歌曲集. ヴォ・アルト編 The 2nd International Music Competition of Japan. Piano section 1983 (ISBD 区切り記号法を用いて記録した例) 部編、補遺等が、タイトルだけではなく、共通するタイトルに対する順序表示をも有する場合は、それも本タイトルに含めて、共通タイトル、順序表示、従属タイトルの順に記録する。(参照: #2.1.1.2.8b)、#2.1.1.2.8e)を見よ。)</p> <p>パソコン統計解析ハンドブック. 1. 基礎統計編 (ISBD 区切り記号法を用いて記録した例)</p> <p>c) 逐次刊行物または更新資料 逐次刊行物または更新資料については、すべての部編、補遺等に共通するタイトルを共通タイトルとして、部編、補遺等のタイトルを従属タイトルとして扱う。共通タイトルと従属タイトルをあわせて本タイトルとして扱い、共通タイトル、従属タイトルの順に記録する。(参照: #2.1.1.2.8a)、#2.1.1.2.8d)を見よ。)</p> <p>鹿児島県立短期大学紀要. 自然科学篇 鹿児島県立短期大学紀要. 人文・社会科学篇 わが国企業の経営分析. 企業別統計編. 非製造業 電子情報通信学会技術研究報告. CS. 通信方式</p>	2.2.1F	一部適用	<p>情報源に、部編、補遺等のタイトルと、すべての部編、補遺等に共通するタイトルの双方が表示されている場合は、双方のタイトルを次のように扱う。</p> <p>a) 部編、補遺等のタイトルのみで十分識別できる複数巻単行資料 部編、補遺等のタイトルを本タイトルとして記録する。すべての部編、補遺等に共通するタイトルは、シリーズ表示の一部として、または関連する著作のタイトルとして記録する。 影との戦い (シリーズの本タイトル: ゲド戦記)</p> <p>b) 部編、補遺等のタイトルのみでは識別が困難な複数巻単行資料 本タイトルは共通タイトルのみで構成されるものとする。すべての部編、補遺等に共通するタイトルは共通タイトルとして記録する。部編、補遺等のタイトルは巻冊次として扱う。</p> <p>部編、補遺等が、タイトルだけではなく、共通するタイトルに対する順序表示をも有する場合は、それも巻冊次に含めて記録する。</p> <p>c) 更新資料 更新資料については、すべての部編、補遺等に共通するタイトルを共通タイトルとして、部編、補遺等のタイトルを従属タイトルとして扱う。共通タイトルと従属タイトルをあわせて本タイトルとして扱い、共通タイトル、従属タイトルの順に記録する。(参照: #2.1.1.2.8a)、#2.1.1.2.8d)を見よ。)</p> <p>部編、補遺等が、タイトルだけではなく、共通するタイトルに対する順序表示をも有する場合は、それも本タイトルに含めて、共通タイトル、順序表示、従属タイトルの順に記録する。(参照: #2.1.1.2.8b)、#2.1.1.2.8e)を見よ。)</p>
	#2.1.1.2.8 C 部編、補遺等のタイトルが表示されていない場合	<p>情報源に共通するタイトルのみ表示されていて、部編、補遺等のタイトルが表示されていない場合がある。部編、補遺等にタイトルが存在しない場合もある。これらの場合は、順序表示を本タイトルに含めて、共通タイトル、順序表示の順に記録する。(参照: #2.1.1.2.8c)、#2.1.1.2.8f)を見よ。)</p> <p>ファウスト. 第 1 部 琉球大学教育学部紀要. 第二部 満州経済年報. 昭和 12 年. 下 Transactions of the Institute of Electronics and Communication Engineers of Japan. Section E (ISBD 区切り記号法を用いて記録した例) 「第 2 期」のような語句が、共通するタイトルとともに表示されている場合は、順序表示の一部として扱い、本タイトルに含める。 世界文学全集. 第 2 期 第 13 (ISBD 区切り記号法を用いて記録した例) 複数巻単行資料の共通するタイトルとともに「新シリーズ」、「第 2 期」などの語句が表示されていて、他に巻次がない場合は、それらの語句を部編等のタイトルとみなし、従属タイトルとして記録する。 詩歌全集・作品名総覧. 第 II 期 New directions in the law of the sea. New series (ISBD 区切り記号法を用いて記録した例) (参照: 「第 2 期」のような語句を、複数巻単行資料のシリーズ内番号として扱う場合は、#2.10.8.2.3 を見よ。)</p>	2.2.1F	一部適用	<p>a) 複数巻単行資料 情報源に共通するタイトルのみ表示されていて、部編、補遺等のタイトルが表示されていない場合がある。部編、補遺等にタイトルが存在しない場合もある。これらの場合は、順序表示を巻冊次として扱う。(参照: 「第 2 期」のような語句を、複数巻単行資料のシリーズ内番号として扱う場合は、#2.10.8.2.3 を見よ。)</p> <p>b) 更新資料 情報源に共通するタイトルのみ表示されていて、部編、補遺等のタイトルが表示されていない場合がある。部編、補遺等にタイトルが存在しない場合もある。これらの場合は、順序表示を本タイトルに含めて、共通タイトル、順序表示の順に記録する。(参照: #2.1.1.2.8c)、#2.1.1.2.8f)を見よ。)</p> <p>ファウスト. 第 1 部 Transactions of the Institute of Electronics and Communication Engineers of Japan. Section E (ISBD 区切り記号法を用いて記録した例) 「第 2 期」のような語句が、共通するタイトルとともに表示されている場合は、順序表示の一部として扱い、本タイトルに含める。 世界文学全集. 第 2 期 第 13 (ISBD 区切り記号法を用いて記録した例)</p>

	#2.1.1.2.9	総合タイトルのある資料			—	—
	#2.1.1.2.9 .1	包括的記述	情報源に総合タイトルと個別のタイトルの双方が表示されている場合は、総合タイトルを本タイトルとして記録する。 文学逍遥の記 (個別のタイトル: 英語ア・ラ・カルト; 英語の万華鏡; 随想; 鳥ありてこそ) 識別またはアクセスに重要な場合は、個別のタイトルを関連する体現形のタイトルとして扱う。 (参照: #43.3 を見よ。) (参照: 関連する著作のタイトルとして扱う場合は、#43.1 を見よ。)	2.2.1F	適用	
	#2.1.1.2.9 .2	分析的記述	情報源に総合タイトルと個別のタイトルの双方が表示されている場合は、個別のタイトルを本タイトルとして記録する。総合タイトルを記録する場合は、関連する体現形のタイトルとして扱う。 (参照: #43.3 を見よ。) ただし、個別のタイトルだけでは記述対象を識別するために不十分な場合は、総合タイトルと個別のタイトルをあわせて本タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.1.2.8 を見よ。) (参照: 関連する著作のタイトルとして扱う場合は、#43.1 を見よ。) +E35:E36	2.2.1F	適用	

	#2.1.1.2.1 0	総合タイトルのない資料	資料自体のどの情報源にも総合タイトルが表示されていない場合に、包括的記述を作成するときは、すべての個別のタイトルを本タイトルとして、情報源に表示されている順に記録する。 (参照: #2.1.2.2.1、#2.1.3.2.4、#2.2.1.2.2 を見よ。) 侏儒の言葉；文芸的な、余りに文芸的な / 芥川竜之介著 枕草子 / 清少納言著. 徒然草 / 吉田兼好著 板橋雑記 / 余懷 [著]; 岩城秀夫訳. 蘇州画舫録 / 西溪山人 [著]; 岩城秀夫訳 播州平野; 風知草 / 宮本百合子著 四季交代; 粹なそよ風; 青い子守歌; 十月の森; 夕日 / 作曲片岡良和 たけくらべ; 随筆 / 樋口一葉; 朗読, 幸田弘子 Concerto for orchestra; Dance suite / Bartok 湯屋番 / 笑福亭仁鶴. 紙入れ間男 / 林家染二 Cello concerto, op. 129 / Schumann. Cello concerto no. 1, op. 33 / Saint-Saëns (ISBD 区切り記号法を用いて責任表示等との対応関係を示した例) 個別のタイトルを表示する情報源がそれぞれにあり、そのすべてをあわせて一つの包括的な情報源とみなす場合も、すべての個別のタイトルを本タイトルとして記録する。 無量壽經起信論 3 卷; 觀無量壽佛經約論; 阿彌陀經約論 / (清)彭際清述 おあむ物語 / 山田去暦女著. おきく物語 かも; あしかり; ゆや; うとう; みわ Moonlight sonata; Waldstein sonata (ISBD 区切り記号法を用いて責任表示等との対応関係を示した例)	2.2.1F	適用	
	#2.1.1.2.1 0	総合タイトルのない資料 任意省略	情報源の最初に表示された個別のタイトルを本タイトルに採用し、他のタイトルは記録しない。2 番目以降の個別のタイトルを省略したことを、注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.41.1.2.4.1 を見よ。)		非適用	

	#2.1.1.2.1 1	タイトルのない資料	資料自体のどの情報源にもタイトルが表示されていない場合は、資料外の情報源によって本タイトルを選定する。その情報源は、注記として記録する。本タイトルは、資料外の情報源から採用したことが分かる方法（コーディングや角がっこの使用など）で示すことができる。 （参照：#2.1.0.3、#2.1.1.1.2を見よ。） （参照：#2.41.1.2.1.1を見よ。） <事例省略> 資料自体に通常はタイトルが表示されていない資料（美術作品、写真、ポスターなど）は、公表の際に付与されたタイトル、伝来のタイトル、所蔵機関が付与したタイトル、および資料外の情報源（箱書、キャプション）によるタイトルも、本タイトルとして使用できる。資料の種類によっては、#2.1.1.2.11A～#2.1.1.2.11Dも適用して本タイトルを付与する。 （参照：電子資料については、#2.1.1.1.1を見よ。） 資料外の情報源によって本タイトルを選定できない場合は、データ作成者が本タイトルを付与する。この場合、記述対象の内容に適した言語および文字種、またはデータ作成機関が定めた言語および文字種を用いる。データ作成者は、次のいずれかの方法で本タイトルを付与する。資料の種類によっては、#2.1.1.2.11A～#2.1.1.2.11Dも適用して本タイトルを付与する。 <以下省略>	2.2.1F	NDL準拠	資料自体のどの情報源にもタイトルが表示されていない場合は、資料外の情報源によって本タイトルを選定する。その情報源は、注記として記録する。本タイトルは、資料外の情報源から採用したことが分かるように角がっこを使用して記録する。 （参照：#2.1.0.3、#2.1.1.1.2を見よ。） （参照：#2.41.1.2.1.1を見よ。） [雙玉紀行] （タイトルに関する注記：本タイトルは「国書総目録」による） 資料外の情報源によって本タイトルを選定できない場合は、データ作成者が本タイトルを付与する。この場合、記述対象の内容に適した言語および文字種を用いる。データ作成者は、次のいずれかの方法で本タイトルを付与し、その旨が分かるように角がっこを使用して記録する。 a) 資料の様式、形式、形態を表す簡略な語句（地図、小説草稿、日記、広告など） [日記] b) 資料の主題を表す簡略な語句（個人・家族・団体、物、活動、出来事、場所、日付など） [文久二年句合] [徳川家康朱印状] c) 詩などの本文の冒頭の語句 d) 資料を特徴づけるその他の語句 e) 関連資料に基づくタイトル 重要な場合は、データ作成者が本タイトルを付与した旨を注記として記録する。 （参照：#2.1.0.3、#2.1.1.1.2を見よ。） （参照：#2.41.1.2.1.1を見よ。） [平成26年第1回（2月）安中市議会臨時会提出議案] （タイトルに関する注記：本タイトルは国立国会図書館による）
	#2.1.1.2.1 1A	音楽資料	<転記省略>			対象外
	#2.1.1.2.1 1B	地図資料	<転記省略>			対象外
	#2.1.1.2.1 1C	動画資料	<転記省略>			対象外
	#2.1.1.2.1 1C	動画資料 任意追加	<転記省略>			対象外
	#2.1.1.2.1 1D	文書、コレクション	<転記省略>			対象外
	#2.1.1.2.1 2	和古書・漢籍の書誌的巻数	<転記省略>			対象外
	#2.1.1.2.1 2	和古書・漢籍の書誌的巻数 任意省略	<転記省略>			対象外
	#2.1.1.2.1 2	和古書・漢籍の書誌的巻数 任意追加	<転記省略>			対象外
	#2.1.1.2.1 3	音楽資料の楽曲形式等	<転記省略>			対象外

	#2.1.1.2.1 4	地図資料の尺度	<転記省略>			対象外
	#2.1.1.2.1 5	逐次刊行物、更新資料の 変化前のタイトルを示す表 示	逐次刊行物または更新資料について、本タイトルが変化した場合に、変化前のタイトル または吸収されたタイトルを示す表示は、それが不可分な一部として表示されているとして も、本タイトルの一部としては記録しない。省略記号(...)も使用しない。変化前のタ イトルまたは吸収されたタイトルを示す情報は、関連する著作として扱う。 (参照: #43.1 を見よ。) The journal of fluid control (情報源の表示: The Journal of Fluid Control including Fluidics Quarterly)	2.0.6	一部適用	逐次刊行物は除く
	#2.1.1.2.1 6	複数巻単行資料、逐次刊 行物の巻号ごとに変わる 日付、名称、番号等 別法	逐次刊行物または更新資料について、本タイトルが変化した場合に、変化前のタイトル または吸収されたタイトルを示す表示は、それが不可分な一部として表示されているとして も、本タイトルの一部としては記録しない。省略記号(...)も使用しない。変化前のタ イトルまたは吸収されたタイトルを示す情報は、関連する著作として扱う。 (参照: #43.1 を見よ。) The journal of fluid control (情報源の表示: The Journal of Fluid Control including Fluidics Quarterly)	2.0.3	一部適用	逐次刊行物は除く 複数巻単行資料は、VOL積みの禁止の例外に該当する資料
	#2.1.1.2.1 7	逐次刊行物の刊行頻度	逐次刊行物について、情報源にタイトルとともに表示されている刊行頻度は、その表示 順序、配置、デザイン等に基づいて適切と判断される場合は、本タイトルの一部として記 録する。 月刊アドバタイジング 季刊人類学 Monthly external trade bulleti			対象外
	#2.1.1.2.1 8	美術資料の作品番号	美術資料において、形式的な名称に付された作品番号は、本タイトルの一部として記録す る。(参照: #2.1.3.1.1D を見よ。) 作品 43 裸婦 作品第 16		適用	展覧会カタログなど対象内のもののみ
	#2.1.1.3	複製	複製については、原資料のタイトルではなく、複製自体のタイトルを本タイトルとして記録す る。 原資料のタイトルが同一の情報源に表示されている場合は、原資料のタイトルは、次のい ずれかに従って記録する。 a) 複製のタイトルと異なる言語または文字種で表記されている場合は、並列タイトルとして 記録する。 (参照: #2.1.2 を見よ。) b) タイトル関連情報として記録する。 (参照: #2.1.3 を見よ。) c) 関連する体現形のタイトルとして記録する。 (参照: #43.3 を見よ。) 原資料のタイトルが、資料自体の別の情報源に表示されている場合は、関連する体現形 のタイトルとして記録する。 (参照: #43.3 を見よ。)	2.0.4	一部適用	原本代替資料をのぞく複製については、原資料のタイトルではなく、複 製自体のタイトルを本タイトルとして記録する。 原資料のタイトルが同一の情報源に表示されている場合は、原資料の タイトルは、次のいずれかに従って記録する。 a) 複製のタイトルと異なる言語または文字種で表記されている場合 は、並列タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.2 を見よ。) b) タイトル関連情報として記録する。 (参照: #2.1.3 を見よ。) c) 関連する体現形のタイトルとして記録する。 (参照: #43.3 を見よ。) 原資料のタイトルが、資料自体の別の情報源に表示されている場合 は、関連する体現形のタイトルとして記録する。 (参照: #43.3 を見よ。) 原本代替資料については、現資料のタイトルを本タイトルとして記録す る。

	#2.1.1.4	変化	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料においては、本タイトルが変化することがある。 a) 複数巻単行資料については、包括的記述によって記録している場合に、本タイトルに変化が生じて、体現形に対する新規の記述を作成しない。本タイトルの変化が識別またはアクセスに重要な場合は、変化後のタイトルを後続タイトルとして記録する。 b) 逐次刊行物については、本タイトルの変化は、重要な変化と軽微な変化に区別する。重要な変化が生じた場合は、新しい著作の出現とみなし、その体現形に対する新規の記述を作成する。変化前後の体現形に対する記述は、相互に関連する著作として扱う。軽微な変化の場合は、体現形に対する新規の記述を作成しない。本タイトルの変化が識別またはアクセスに重要な場合は、変化後のタイトルを後続タイトルとして記録する。 (参照: 逐次刊行物の本タイトルの重要な変化と軽微な変化については、#2.1.1.4.1～#2.1.1.4.2を見よ。) c) 更新資料については、本タイトルに変化が生じて、体現形に対する新規の記述を作成しない。本タイトルは変化後の本タイトルに改める。本タイトルの変化が識別またはアクセスに重要な場合は、変化前の本タイトルを先行タイトルとして記録する。 (参照: #2.0.5、#2.1.0.6、#2.1.5.1.1、#2.1.6.1.1を見よ。)	2.0.3 2.0.6	非適用	
	#2.1.1.4	変化 別法	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料においては、本タイトルが変化することがある。 a) 複数巻単行資料については、包括的記述によって記録している場合に、本タイトルに変化が生じて、体現形に対する新規の記述を作成しない。*本タイトルの変化が識別またはアクセスに重要な場合は、変化後のタイトルを異形タイトルとして記録する*。 b) 逐次刊行物については、本タイトルの変化は、重要な変化と軽微な変化に区別する。重要な変化が生じた場合は、新しい著作の出現とみなし、その体現形に対する新規の記述を作成する。変化前後の体現形に対する記述は、相互に関連する著作として扱う。軽微な変化の場合は、体現形に対する新規の記述を作成しない。*本タイトルの変化が識別またはアクセスに重要な場合は、変化後のタイトルを異形タイトルとして記録する*。 (参照: 逐次刊行物の本タイトルの重要な変化と軽微な変化については、#2.1.1.4.1～#2.1.1.4.2を見よ。) c) 更新資料については、本タイトルに変化が生じて、体現形に対する新規の記述を作成しない。本タイトルは変化後の本タイトルに改める。*本タイトルの変化が識別またはアクセスに重要な場合は、変化前の本タイトルを異形タイトルとして記録する*。 (参照: #2.0.5、#2.1.0.6、#2.1.9.1.1g)を見よ。)	2.0.3 2.0.6	一部適用	包括的記述を作成する複数巻単行資料または更新資料においては、本タイトルが変化することがある。 a) 包括的記述を作成する複数巻単行資料については、本タイトルに変化が生じて、体現形に対する新規の記述を作成しない。*本タイトルの変化が識別またはアクセスに重要な場合は、変化後のタイトルを異形タイトルとして記録する*。 c) 更新資料については、本タイトルに変化が生じて、体現形に対する新規の記述を作成しない。本タイトルは変化後の本タイトルに改める。*本タイトルの変化が識別またはアクセスに重要な場合は、変化前の本タイトルを異形タイトルとして記録する*。 (参照: #2.0.5、#2.1.0.6、#2.1.9.1.1g)を見よ。)
	#2.1.1.4.1	重要な変化	逐次刊行物の本タイトルの変化において、次の場合を重要な変化とみなす。ただし、#2.1.1.4.2 に示す場合にも該当するときは軽微な変化とみなして、この条項を適用しない。(以下略)			対象外
	#2.1.1.4.2	軽微な変化	逐次刊行物の本タイトルの変化において、次の場合を軽微な変化とみなす。判断に迷う場合は、軽微な変化とする。(以下略)			対象外
ES	#2.1.2	並列タイトル	並列タイトルは、タイトルのエレメント・サブタイプである。	2.2.1A	適用	
	#2.1.2.1	記録の範囲・情報源			—	—

	#2.1.2.1.1	記録の範囲	<p>並列タイトルは、本タイトルの異なる言語および(または)文字種によるタイトルである。並列タイトルは複数存在することもある。</p> <p>Goodbye, Columbus (本タイトル: さよならコロンバス) 雅楽 秋庭歌一具 (本タイトル: In an autumn garden) Le nozze di Figaro (本タイトル: 歌劇《フィガロの結婚》) Japan japanisch Japan Japanese (本タイトル: ニッポンのニッポン) (参照: #2.1.1.2.6、#2.1.1.2.6 別法を見よ。)</p> <p>情報源における特定の表示を並列タイトルとみなすかどうかについては、次のように扱う。</p> <p>a) 並列タイトルの別タイトルは、並列タイトルの一部として扱う。</p> <p>b) 本タイトルと異なる言語の原タイトルが、本タイトルと同等に表記されている場合は、並列タイトルとして扱う。(参照: 複製の原資料のタイトルについては、#2.1.1.3 を見よ。)</p> <p>c) 本来、責任表示、版表示など他のエレメントとして扱われる情報が、本タイトルの異なる言語および(または)文字種による表示と不可分な場合は、それらも並列タイトルの一部として扱う。</p> <p>ベイシー・ビッグ・バンド・オン・ザ・ロード' 79 (本タイトル: On the road) (本タイトルに関係する責任表示: Count Basie and Orchestra)</p> <p>d) 本タイトルの異なる言語および(または)文字種による表示が、他のエレメント(タイトル関連情報、責任表示、版表示など)と不可分な場合は、並列タイトルとしてではなく、そのエレメントの一部として扱う。</p> <p>【本タイトルに関する責任表示】ゼネラルデンタルカタログ 2009 編集委員会 (本タイトル: General dental catalog) (並列タイトルとはせず、責任表示の一部とした例)</p> <p>e) 音楽資料で、楽曲形式等(楽曲形式、演奏手段、調、番号、作曲年)が本タイトルまたはその一部となり、かつ複数の言語および(または)文字種で表示されている場合は、それらを並列タイトルまたはその一部として扱う。(参照: #2.1.1.2.13、#2.1.1.2.13 別法を見よ。)</p>	2.2.1F2	適用	
	#2.1.2.1.2	情報源	<p>並列タイトルは、資料自体のどの情報源から採用してもよい。本タイトルと異なる情報源から採用した場合に、それが識別に重要なときは、その旨を注記として記録する。(参照: #2.41.1.2.1.2 を見よ。)</p> <p>本タイトルを資料外の情報源から採用した場合は、並列タイトルも同一の情報源から採用する。</p>		一部適用	並列タイトルは、本タイトルと同一の情報源上に表示された本タイトルの別言語・別文字による表現である。
	#2.1.2.2	記録の方法	<p>並列タイトルは、情報源から#2.1.0.4～#2.1.0.4.4 に従って記録する。</p> <p>Depths of the adjacent of Japan (本タイトル: 日本近海の深さの図) Die Kunst der Fuge (本タイトル: フーガの技法) 音楽の捧げもの (本タイトル: Musikalisches Opfer) Japan pictorial (本タイトル: Ф о т о - Я п о н и я)</p> <p>並列タイトルが複数ある場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。</p> <p>The toccatas Les toccatas (本タイトル: Die Toccaten)</p> <p>音楽資料で、並列タイトルとして扱う楽曲形式、演奏手段、調、番号、作曲年は、情報源に表示されている順に記録する。</p> <p>Concerto in F major for bassoon and orchestra Concerto fa majeure pour basson et orchestre (本タイトル: Konzert F-Dur für Fagott und Orchester)</p>	2.2.1E2	一部適用	<p>並列タイトルは、情報源から#2.1.0.4～#2.1.0.4.4 に従って記録する。</p> <p>Depths of the adjacent of Japan (本タイトル: 日本近海の深さの図) Die Kunst der Fuge (本タイトル: フーガの技法) 音楽の捧げもの (本タイトル: Musikalisches Opfer) Japan pictorial (本タイトル: Ф о т о - Я п о н и я)</p> <p>並列タイトルが複数ある場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。</p> <p>The toccatas Les toccatas (本タイトル: Die Toccaten)</p>

	#2.1.2.2.1	総合タイトルのない資料	個別のタイトルの異なる言語および(または)文字種によるタイトルを並列タイトルとして、情報源に表示されている順に記録する。 Piano sonata Sonate pour piano (個別のタイトル(本タイトル)と責任表示: Gaspard de la nuit / Maurice Ravel. 6. Klaviersonate op. 82 / Sergej Prokofiev) (6. Klaviersonate op. 82 の 2 つの並列タイトルを記録した例) (参照: #2.1.1.2.10 を見よ。)	2.2.1F2	適用	
	#2.1.2.3	変化	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料においては、並列タイトルに変化、追加または削除が生じることがある。 a) 複数巻単行資料または逐次刊行物については、並列タイトルに変化または追加が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、変化後、追加後の並列タイトルを異タイトルとして記録する。並列タイトルが、後続の巻号で削除された場合に、識別またはアクセスに重要なときは、その旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.2.2 を見よ。) b) 更新資料については、並列タイトルに変化または追加が生じた場合は、最新のイテレーションを反映して並列タイトルの記録を改める。この場合に、識別またはアクセスに重要なときは、変化前の並列タイトルを異形タイトルとして記録する。並列タイトルが、後続のイテレーションで削除された場合は、最新のイテレーションを反映して並列タイトルの記録を削除する。この場合に、識別またはアクセスに重要なときは、削除した並列タイトルを異形タイトルとして記録する。(参照: #2.1.0.6、#2.1.9.1.1g)を見よ。)	2.2.1F2	一部適用	包括的記述を作成する複数巻単行資料または更新資料においては、並列タイトルに変化、追加または削除が生じることがある。 a) 包括的記述を作成する複数巻単行資料については、並列タイトルに変化または追加が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、変化後、追加後の並列タイトルを異タイトルとして記録する。並列タイトルが、後続の巻号で削除された場合に、識別またはアクセスに重要なときは、その旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.2.2 を見よ。) b) 更新資料については、並列タイトルに変化または追加が生じた場合は、最新のイテレーションを反映して並列タイトルの記録を改める。この場合に、識別またはアクセスに重要なときは、変化前の並列タイトルを異形タイトルとして記録する。並列タイトルが、後続のイテレーションで削除された場合は、最新のイテレーションを反映して並列タイトルの記録を削除する。この場合に、識別またはアクセスに重要なときは、削除した並列タイトルを異形タイトルとして記録する。(参照: #2.1.0.6、#2.1.9.1.1g)を見よ。)
ES	#2.1.3	タイトル関連情報	タイトル関連情報は、タイトルのエレメント・サブタイプである。	2.2.1A	適用	
	#2.1.3.1	記録の範囲・情報源			—	—
	#2.1.3.1.1	記録の範囲	タイトル関連情報は、本タイトルを限定、説明、補完する表示である。情報源における表示の位置は、本タイトルの後に続くことが多いが、本タイトルの上部や前方の位置に表示されていることもある。 情報源における特定の表示をタイトル関連情報とみなすかどうかについては、次のように扱う。 a) 明らかに本タイトルと判定される部分と不可分な場合は、本タイトルに含めてタイトル関連情報としては扱わない。 (参照: #2.1.1.2.2b)、#2.1.1.2.2c)を見よ。) b) タイトル関連情報には、サブタイトルなどを含む。 c) 本タイトルに対応する別の形である背のタイトルやカバーのタイトルなど、または部編、補遺等の表示および(または)名称は、タイトル関連情報として扱わない。 (参照: #2.1.1.2.8、#2.1.9.1.1a)、#2.1.9.1.1f)を見よ。) d) 原タイトルが本タイトルと同一の情報源に、本タイトルと同一の言語で表示されている場合は、それをタイトル関連情報として扱う。 (参照: 複製の原資料のタイトルについては、#2.1.1.3、#2.1.1.3 別法を見よ。) e) 同一の言語または文字種による複数のタイトルがある場合に、本タイトルとしなかったタイトルが、識別またはアクセスに重要なときは、タイトル関連情報として扱うことができる。タイトル関連情報としない場合は、異形タイトルとする。 (参照: #2.1.1.2.7、#2.1.1.2.7 別法、#2.1.9.1.1)を見よ。) f) 逐次刊行物および更新資料については、内容の刊行または更新頻度に関する情報は、刊行頻度として扱うほかに、本タイトルの一部とすることがあるが、タイトル関連情報としては扱わない。 (参照: #2.1.1.2.17、#2.13)を見よ。) g) 地図資料、動画資料については、本タイトルだけでは記述対象の情報が不十分で説明が必要な場合に、本タイトルを採用した情報源以外からタイトル関連情報を採用すること、またはデータ作成者が付与することがある。この場合は、#2.1.3.1.1A、#2.1.3.1.1B を適用する。 h) 音楽資料、美術資料については、当規定に#2.1.3.1.1C、#2.1.3.1.1D もあわせて適用する。	2.2.1F1.6	一部適用	タイトル関連情報は、本タイトルを限定、説明、補完する表示である。情報源における表示の位置は、本タイトルの後に続くことが多いが、本タイトルの上部や前方の位置に表示されていることもある。 情報源における特定の表示をタイトル関連情報とみなすかどうかについては、次のように扱う。 a) 明らかに本タイトルと判定される部分と不可分な場合は、本タイトルに含めてタイトル関連情報としては扱わない。 (参照: #2.1.1.2.2b)、#2.1.1.2.2c)を見よ。) b) タイトル関連情報には、サブタイトルなどを含む。 c) 本タイトルに対応する別の形である背のタイトルやカバーのタイトルなど、または部編、補遺等の表示および(または)名称は、タイトル関連情報として扱わない。 (参照: #2.1.1.2.8、#2.1.9.1.1a)、#2.1.9.1.1f)を見よ。) d) 原タイトルが本タイトルと同一の情報源に、本タイトルと同一の言語で表示されている場合は、それをタイトル関連情報として扱う。 (参照: 複製の原資料のタイトルについては、#2.1.1.3、#2.1.1.3 別法を見よ。) e) 同一の言語または文字種による複数のタイトルがある場合に、本タイトルとしなかったタイトルが、識別またはアクセスに重要なときは、タイトル関連情報として扱うことができる。タイトル関連情報としない場合は、異形タイトルとする。 (参照: #2.1.1.2.7、#2.1.1.2.7 別法、#2.1.9.1.1)を見よ。) f) 更新資料については、内容の刊行または更新頻度に関する情報は、刊行頻度として扱うほかに、本タイトルの一部とすることがあるが、タイトル関連情報としては扱わない。 (参照: #2.13)を見よ。)

	#2.1.3.1.1 A	地図資料	<転記省略>			対象外
	#2.1.3.1.1 B	動画資料	<転記省略>			対象外
	#2.1.3.1.1 C	音楽資料	<転記省略>			対象外
	#2.1.3.1.1 D	美術資料	<転記省略>			対象外
	#2.1.3.1.2	情報源	タイトル関連情報は、本タイトルと同一の情報源から採用する。ただし、地図資料、動画資料については、本タイトルだけでは記述対象の情報が不十分で説明が必要な場合は、本タイトルを採用した情報源以外から採用すること、またはデータ作成者が付与することがある。 (参照: #2.1.3.1.1A、#2.1.3.1.1B を見よ。)	2.2.1E	一部適用	タイトル関連情報は、本タイトルと同一の情報源から採用する。
	#2.1.3.1.2	情報源 別法	タイトル関連情報は、本タイトルと同一の情報源から採用する。*必要に応じて、資料自体の他の情報源から採用することができる。また、地図資料、動画資料については、本タイトルだけでは記述対象の情報が不十分で説明が必要な場合は、資料外の情報源から採用すること、またはデータ作成者が付与することがある*。 (参照: #2.1.3.1.1A、#2.1.3.1.1B を見よ。)		非適用	
	#2.1.3.2	記録の方法	タイトル関連情報は、情報源から#2.1.0.4～#2.1.0.4.4 に従って記録する。 通訳教本(本タイトル: 英語通訳への道) 勝利を呼ぶコミュニケーション術(本タイトル: ザ・レーガン・スピーチ) 他八篇(本タイトル: 超国家主義の論理と心理) 自帝王至源氏(本タイトル: 栄華物語系図) 昭和 52 年度全国道路交通情勢調査(本タイトル: 自動車交通量図) 滝波川地区(本タイトル: 積雪深・なだれ・風向分布図) 日本民謡による(本タイトル: 合唱のための 12 のインヴェンション) 箏と尺八のための(本タイトル: 詩曲一番) 替手対照(本タイトル: 三絃六段) 循環型社会の文明を創る(本タイトル: エコ・パートナーシップ東京会議) 無辜の民(本タイトル: 乾いた砂) ものをたたく(本タイトル: 凹石) 88-4(本タイトル: 時の顔)(美術資料の作品番号を示す例) 72 II(本タイトル: 空にかけける階段)(美術資料の作品番号を示す例)	2.2.1F1.6	適用	
	#2.1.3.2.1	複数の言語・文字種による タイトル関連情報	情報源に、複数の言語または文字種によるタイトル関連情報に該当する表示が存在する場合は、それらを次のように記録する。 a) 内容の異なる複数の表示 複数の言語または文字種による内容の異なるタイトル関連情報に該当する表示は、それらすべてをタイトル関連情報として扱い、その情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。 b) 同一内容の複数の表示(並列タイトルがないとき) 本タイトルと同一の言語または文字種による表示をタイトル関連情報として記録する。それがないときは、最初に表示されたものをタイトル関連情報として記録する。タイトル関連情報としないものを、並列タイトル関連情報として扱う。 (参照: #2.1.4.1.1 を見よ。) c) 同一内容の複数の表示(並列タイトルがあるとき) 本タイトルと同一の言語または文字種による表示をタイトル関連情報として記録する。それがないときは、並列タイトルと異なる言語または文字種による最初に表示されたものをタイトル関連情報として記録する。タイトル関連情報としないものを、並列タイトル関連情報として扱う。 (参照: #2.1.4.1.1 を見よ。)		適用	

	#2.1.3.2.2	同一の言語・文字種による複数のタイトル関連情報	<p>情報源に、同一の言語または文字種による複数のタイトル関連情報に該当する表示が存在する場合は、それらすべてをタイトル関連情報として扱い、その情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。</p> <p>普通の会話 東京ステーションホテルにて (本タイトル: オールド・ファッション) 18 世紀英国海軍物語 密航者を探せ! (本タイトル: 大帆船) タイトル関連情報とはせずに、異形タイトルとすることもできる。 (参照: #2.1.9.1.1 を見よ。)</p>		適用	
	#2.1.3.2.3	説明的な語句の付加	<p>地図資料、動画資料について、#2.1.3.1.1A、#2.1.3.1.1B に従って、タイトル関連情報として簡略で説明的な語句を本タイトルと異なる情報源から採用した場合、またはデータ作成者が付与した場合は、それが分かるような方法(コーディングや角がっこの使用など)で記録する。</p> <p>[登山・ハイキング最新コースタイム入り] (本タイトル: 伊豆半島・大島) (地図の主題を表紙から採用した例) [British Isles, Ireland, and adjacent waters of the North Atlantic Ocean] (本タイトル: Fisheries management 2015) (地図の対象地域を示す例) [trailer] (本タイトル: Back to the future) [予告編] (本タイトル: マルサの女)</p>			対象外
	#2.1.3.2.4	総合タイトルのない資料	<p>総合タイトルがなく、すべての個別のタイトルを本タイトルとして扱う場合は、タイトル関連情報を次のように記録する。</p> <p>a) 個別のタイトルに対応する関連情報 どの個別のタイトルに対応しているタイトル関連情報であるかが分かるように記録する。 Meditation : op. 90 ; Klänge der Stille : op. 91 Lacul : roman ; Brațul ; Grabnic se va scutura : povestiri (ISBD 区切り記号法を用いて、本タイトルとともに記録した例)</p> <p>b) すべての個別のタイトルに共通する関連情報 すべての個別のタイトルに共通するタイトル関連情報であることが分かるように記録する。 または、注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.4.2 を見よ。) 李陵 ; 山月記 : 他 2 篇 (「他 2 篇」がすべての個別タイトルに共通するタイトル関連情報) (ISBD 区切り記号法を用いて、本タイトルとともに記録した例) suites (本タイトル: Swan lake ; The nutcracker) (タイトルに関する注記: 「suites」はすべての個別のタイトルに共通する関連情報)</p> <p>c) すべてではないが、複数の個別のタイトルに共通する関連情報 タイトル関連情報として扱わず、注記として記録する。</p>		適用	

	#2.1.3.3	変化	<p>複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料においては、タイトル関連情報に変化、追加または削除が生じることがある。</p> <p>a) 複数巻単行資料または逐次刊行物については、タイトル関連情報に変化または追加が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、変化後、追加後のタイトル関連情報を異形タイトルとして記録する。タイトル関連情報が後続の巻号で削除された場合は、その旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.2.2 を見よ。)</p> <p>b) 更新資料については、タイトル関連情報に追加が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、最新のイテレーションを反映してタイトル関連情報を追加する。タイトル関連情報に変化が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、最新のイテレーションを反映してタイトル関連情報を改め、変化前のタイトル関連情報を異形タイトルとして記録する。タイトル関連情報が後続イテレーションで削除された場合は、最新のイテレーションを反映してタイトル関連情報の記録を削除する。この場合、識別またはアクセスに重要なときは、削除したタイトル関連情報を異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.0.6、#2.1.9.1.1g)を見よ。)</p>		一部適用	<p>包括的記述を作成する複数巻単行資料、更新資料においては、タイトル関連情報に変化、追加または削除が生じることがある。</p> <p>a) 包括的記述を作成する複数巻単行資料については、タイトル関連情報に変化または追加が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、変化後、追加後のタイトル関連情報を異形タイトルとして記録する。タイトル関連情報が後続の巻号で削除された場合は、その旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.2.2 を見よ。)</p> <p>b) 更新資料については、タイトル関連情報に追加が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、最新のイテレーションを反映してタイトル関連情報を追加する。タイトル関連情報に変化が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、最新のイテレーションを反映してタイトル関連情報を改め、変化前のタイトル関連情報を異形タイトルとして記録する。タイトル関連情報が後続イテレーションで削除された場合は、最新のイテレーションを反映してタイトル関連情報の記録を削除する。この場合、識別またはアクセスに重要なときは、削除したタイトル関連情報を異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.0.6、#2.1.9.1.1g)を見よ。)</p>
ES	#2.1.4	並列タイトル関連情報	並列タイトル関連情報は、タイトルのエレメント・サブタイプである。	2.2.1A	適用	
	#2.1.4.1	記録の範囲・情報源			—	—
	#2.1.4.1.1	記録の範囲	<p>並列タイトル関連情報は、タイトル関連情報として記録されたものの、異なる言語および（または）文字種による同一内容の表示である。ただし、本タイトルの一部のみに並列タイトルが対応していて、タイトル関連情報が存在しない場合は、本タイトルに対応するが並列タイトルに含まれない表示を、並列タイトル関連情報として扱うことができる。 (参照: #2.1.2.1.1 を見よ。)</p> <p>タイトル関連情報に該当する同一内容の表示が、複数の言語または文字種で表示されている場合は、次のように並列タイトル関連情報を扱う。</p> <p>a) 並列タイトルがないとき 本タイトルと同一の言語または文字種による表示を、タイトル関連情報として扱う。それがなく、最初に表示されたものをタイトル関連情報として扱う。タイトル関連情報としないものを、並列タイトル関連情報として扱う。</p> <p>b) 並列タイトルがあるとき 本タイトルと同一の言語または文字種による表示を、タイトル関連情報として扱う。それがなく、並列タイトルと異なる言語または文字種による最初に表示されたものを、タイトル関連情報として扱う。タイトル関連情報としないものを、並列タイトル関連情報として扱う。 (参照: #2.1.3.2.1、#2.1.3.2.1 別法を見よ。)</p>	2.2.1F2	適用	
	#2.1.4.1.2	情報源	並列タイトル関連情報は、対応する並列タイトルと同一の情報源から採用する。対応する並列タイトルがない場合は、本タイトルと同一の情報源から採用する。	2.2.1E	適用	

	#2.1.4.2	記録の方法	並列タイトル関連情報は、情報源から#2.1.0.4～#2.1.0.4.4 に従って記録する。タイトル関連情報との対応が分かるような方法(コーディングや等号記号(=)の使用、記録の位置など)で記録する。 self-study report (本タイトル: 京都大学情報環境機構年報) (並列タイトル: Annual report of the Institute for Information Management and Communication, Kyoto University) (タイトル関連情報: 自己点検評価報告書) 京都大学情報環境機構年報 : 自己点検評価報告書 = Annual report of the Institute for Information Management and Communication, Kyoto University : self-study report (ISBD 区切り記号法を用いて記録した例) 並列タイトル関連情報が、複数の言語または文字種で表示されている場合は、並列タイトルと同様の順に記録する。並列タイトルがない場合、または並列タイトルから判断できない場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。 rapport Bericht (本タイトル: ABSE Conference, Helsinki, 2008) (タイトル関連情報: report)	2.2.1F2	適用	
	#2.1.4.3	変化	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料においては、並列タイトル関連情報に変化、追加または削除が生じることがある。 a) 複数巻単行資料または逐次刊行物については、並列タイトル関連情報に変化または追加が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、変化後、追加後の並列タイトル関連情報を異形タイトルとして記録する。並列タイトル関連情報が後続の巻号で削除された場合は、その旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.2.2 を見よ。) b) 更新資料については、並列タイトル関連情報に追加が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、最新のイテレーションを反映して並列タイトル関連情報を追加する。並列タイトル関連情報に変化が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、最新のイテレーションを反映して並列タイトル関連情報を改め、変化前の並列タイトル関連情報を異形タイトルとして記録する。並列タイトル関連情報が後続のイテレーションで削除された場合は、最新のイテレーションを反映して並列タイトル関連情報の記録を削除する。この場合、識別またはアクセスに重要なときは、削除した並列タイトル関連情報を異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.0.6、#2.1.9.1.1g)を見よ。)	2.0.3 2.0.6	一部適用	包括的記述を作成する複数巻単行資料、更新資料においては、並列タイトル関連情報に変化、追加または削除が生じることがある。 a) 包括的記述を作成する複数巻単行資料については、並列タイトル関連情報に変化または追加が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、変化後、追加後の並列タイトル関連情報を異形タイトルとして記録する。並列タイトル関連情報が後続の巻号で削除された場合は、その旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.2.2 を見よ。) b) 更新資料については、並列タイトル関連情報に追加が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、最新のイテレーションを反映して並列タイトル関連情報を追加する。並列タイトル関連情報に変化が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、最新のイテレーションを反映して並列タイトル関連情報を改め、変化前の並列タイトル関連情報を異形タイトルとして記録する。並列タイトル関連情報が後続のイテレーションで削除された場合は、最新のイテレーションを反映して並列タイトル関連情報の記録を削除する。この場合、識別またはアクセスに重要なときは、削除した並列タイトル関連情報を異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.0.6、#2.1.9.1.1g)を見よ。)
ES	#2.1.5	先行タイトル	先行タイトルは、タイトルのエレメント・サブタイプである。	2.0.6	適用	
	#2.1.5.1	記録の範囲・情報源			—	
	#2.1.5.1.1	記録の範囲	先行タイトルは、更新資料の本タイトルが変化した場合の変化前のイテレーションにおける本タイトルであり、識別またはアクセスに重要な場合に記録する。 (参照: #2.1.1.4 を見よ。)	2.0.6D	適用	
	#2.1.5.1.2	情報源	#2.1.5.1.2 情報源 先行タイトルは、変化後の本タイトルを採用した情報源と対応する、更新資料の先行のイテレーションの情報源から採用する。	2.0.6D	適用	

	#2.1.5.2	記録の方法	先行タイトルは、#2.1.0.4～#2.1.0.4.4 に従って記録する。 先行タイトルが使用されていたイテレーションを注記として記録する。オンライン資料の場合は、出版日付の代わりに先行タイトルが見られた日付を注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.1.3 を見よ。) The law of liability insurance (本タイトル: New Appleman law of liability insurance) (タイトルに関する注記: 先行タイトルの表示: [1966]-2010)	2.0.6D	適用	
ES	#2.1.6	後続タイトル	後続タイトルは、タイトルのエレメント・サブタイプである。	2.0.3	適用	
	#2.1.6.1	記録の範囲・情報源			—	
	#2.1.6.1.1	記録の範囲	後続タイトルは、複数巻単行資料の本タイトルが変化した場合、または逐次刊行物の本タイトルに軽微な変化があった場合の変化後の本タイトルであり、識別またはアクセスに重要な場合に記録する。 (参照: #2.1.1.4 を見よ。)	2.0.3	一部適用	後続タイトルは、包括的記述を作成する複数巻単行資料の本タイトルが変化した場合の変化後の本タイトルであり、識別またはアクセスに重要な場合に記録する。 (参照: #2.1.1.4 を見よ。)
	#2.1.6.1.2	情報源	後続タイトルは、変化前の本タイトルを採用した情報源と対応する、複数巻単行資料または逐次刊行物の後続の巻号の情報源から採用する。	2.0.3	一部適用	後続タイトルは、変化前の本タイトルを採用した情報源と対応する、包括的記述を作成する複数巻単行資料の後続の巻号の情報源から採用する。
	#2.1.6.2	記録の方法	後続タイトルは、#2.1.0.4～#2.1.0.4.4 に従って記録する。 後続タイトルが使用されている巻号または出版日付の範囲(現在も使用されている場合は、使用を開始した巻号または出版日付)を、注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.1.3 を見よ。) 急変キャッチ達人ナース (本タイトル: 達人ナース) (タイトルに関する注記: 後続タイトル: 32 巻 6 号 (平 23. 10)より)	2.0.3	一部適用	後続タイトルは、#2.1.0.4～#2.1.0.4.4 に従って記録する。 後続タイトルが使用されている巻号または出版日付の範囲(現在も使用されている場合は、使用を開始した巻号または出版日付)を、注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.1.3 を見よ。)
ES	#2.1.7	キー・タイトル	キー・タイトルは、タイトルのエレメント・サブタイプである。	2.0.3 2.0.6	適用	
	#2.1.7.1	記録の範囲・情報源			—	—
	#2.1.7.1.1	記録の範囲	キー・タイトルは、ISSN 登録機関が登録する、逐次刊行物、更新資料、または複数巻単行資料の一意的タイトルである。ISSN と1 対1 で結びつき、多くは本タイトルと対応するが、識別要素が付加されることがある。	2.0.3 2.0.6	一部適用	キー・タイトルは、ISSN 登録機関が登録する、更新資料、または複数巻単行資料の一意的タイトルである。ISSN と1 対1 で結びつき、多くは本タイトルと対応するが、識別要素が付加されることがある。
	#2.1.7.1.2	情報源	キー・タイトルは、次の優先順位で情報源を選定する。 a) ISSN レジスター b) 資料自体の情報源 c) 資料外の情報源	2.0.3 2.0.6	適用	
	#2.1.7.2	記録の方法	情報源に表示されているとおりに記録する。 逐次刊行物の本タイトルと同一であっても、キー・タイトルとして記録することができる。 IFLA journal	2.0.3 2.0.6	一部適用	逐次刊行物は除く
ES	#2.1.8	略タイトル	略タイトルは、タイトルのエレメント・サブタイプである。		非適用	
	#2.1.8.1	記録の範囲・情報源			—	—
	#2.1.8.1.1	記録の範囲	略タイトルは、索引または識別を目的として省略された形のタイトルである。略タイトルは、データ作成機関または他の機関(ISSN 登録機関、抄録索引サービス機関など)によって作成される。		非適用	
	#2.1.8.1.2	情報源	略タイトルは、どの情報源に基づいて記録してもよい。		非適用	
	#2.1.8.2	記録の方法	略タイトルは、どの情報源に基づいて記録してもよい。		非適用	
ES	#2.1.9	異形タイトル	異形タイトルは、タイトルのエレメント・サブタイプである。	2.2.5A	適用	

	#2.1.9.1	記録の範囲・情報源			—	—
	#2.1.9.1.1	記録の範囲	<p>異形タイトルは、本タイトル、並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報、先行タイトル、後続タイトル、キー・タイトル、または略タイトルとしては記録しないが、体現形と結びついているタイトルであり、識別またはアクセスに重要な場合に記録する。 データ作成者が本タイトルを翻訳・翻字したタイトルも異形タイトルとして扱うことができる。異形タイトルには、主として次のものがある。</p> <p>a) 資料自体(タイトル・ページ、タイトル・フレーム、タイトル・スクリーン、見出し、欄外、表紙、背、前書き、後書きなど)、カバー、容器または付属資料に表示されたタイトル Le capital au XXIe siècle (本タイトル: 21世紀の資本) (タイトルに関する注記: 原タイトル: Le capital au XXIe siècle) (タイトル・ページ裏に表示された原タイトルを異形タイトルとして記録した例)</p> <p>b) 参考資料によるタイトル かぐや姫の物語(本タイトル: 竹取物語) (「国書総目録」により異形タイトルを記録した例) 民部卿家歌合(本タイトル: 在民部卿家歌合) (「日本古典文学大辞典 簡約版」(1986年刊)により異形タイトルを記録した例)</p> <p>c) 資料に関するデータの登録または整備を行う機関によって付与されたタイトル(リポジトリ登録タイトル、データ作成者による翻訳・翻字タイトルなど)</p> <p>d) 著作者、以前の所有者・所蔵機関等によって付与されたタイトル</p> <p>e) 誤記、誤植、脱字などを含むタイトルの正しい形(正しい形に訂正した各タイトルを記録する場合は、誤記、誤植、脱字などを含むタイトル) (参照: #2.1.0.4.1、#2.1.0.4.1 別法を見よ。)</p> <p>f) タイトルの一部(別タイトル、本タイトルの一部として記録された部編のタイトル)(参照: #2.1.1.2.1、#2.1.1.2.8 を見よ。)</p> <p>g) 並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報の異なる形(複数巻単行資料または逐次刊行物の後続の巻号における変化後のタイトル、更新資料の変化前のイテレーションのタイトル) (#2.1.1.4 別法を採用する場合は、本タイトルの異なる形を含む。)(参照: #2.1.1.4 別法、#2.1.2.3、#2.1.3.3、#2.1.4.3 を見よ。)</p> <p>h) ルビを含むタイトル (参照: #2.1.1.2.3 を見よ。)</p> <p>i) 併記された語句を含むタイトル (参照: #2.1.1.2.4 を見よ。)</p>	2.2.5C	一部適用	<p>異形タイトルは、本タイトル、並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報、先行タイトル、後続タイトル、キー・タイトルとしては記録しないが、体現形と結びついているタイトルであり、識別またはアクセスに重要な場合に記録する。 データ作成者が本タイトルを翻訳・翻字したタイトルも異形タイトルとして扱うことができる。異形タイトルには、主として次のものがある。</p> <p>a) 資料自体(タイトル・ページ、タイトル・フレーム、タイトル・スクリーン、見出し、欄外、表紙、背、前書き、後書きなど)、カバー、容器または付属資料に表示されたタイトル</p> <p>c) 資料に関するデータの登録または整備を行う機関によって付与されたタイトル(リポジトリ登録タイトル、データ作成者による翻訳・翻字タイトルなど)</p> <p>d) 著作者、以前の所有者・所蔵機関等によって付与されたタイトル</p> <p>e) 誤記、誤植、脱字などを含むタイトルの正しい形(正しい形に訂正した各タイトルを記録する場合は、誤記、誤植、脱字などを含むタイトル) (参照: #2.1.0.4.1、#2.1.0.4.1 別法を見よ。)</p> <p>f) タイトルの一部(別タイトル、本タイトルの一部として記録された部編のタイトル) (参照: #2.1.1.2.1、#2.1.1.2.8 を見よ。)</p> <p>g) 並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報の異なる形(複数巻単行資料または逐次刊行物の後続の巻号における変化後のタイトル、更新資料の変化前のイテレーションのタイトル) (#2.1.1.4 別法を採用する場合は、本タイトルの異なる形を含む。) (参照: #2.1.1.4 別法、#2.1.2.3、#2.1.3.3、#2.1.4.3 を見よ。)</p> <p>h) ルビを含むタイトル (参照: #2.1.1.2.3 を見よ。)</p> <p>i) 併記された語句を含むタイトル (参照: #2.1.1.2.4 を見よ。)</p>
	#2.1.9.1.2	情報源	異形タイトルは、どの情報源に基づいて記録してもよい。	2.2.5D	適用	
	#2.1.9.2	記録の方法	<p>異形タイトルは、#2.1.0.4～#2.1.0.4.4に従って記録する。 識別またはアクセスに重要な場合は、異形タイトルの情報源を注記として記録する。異なる形を異形タイトルとする場合に、識別またはアクセスに重要なときは、その部分、巻号、またはイテレーションを注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.1.3を見よ。)</p> <p>ガーバー流社長が会社がいなくても回る「仕組み」経営 (本タイトル: 社長が会社がいなくても回るガーバー流「仕組み」経営) (タイトルに関する注記: 奥付のタイトル: ガーバー流社長が会社がいなくても回る「仕組み」経営)</p>	2.2.5D	適用	

	#2.1.9.2.1	ルビを含むタイトル	<p>情報源に表示されたタイトルにルビが付記されている場合で、識別またはアクセスに重要なときは、次のように異形タイトルを記録する。 (参照: #2.1.1.2.3 を見よ。)</p> <p>a) 一般的な読みを示すルビ ルビが別の情報源でタイトルとして表示されている場合は、それを異形タイトルとして記録する。 がんくつおう (タイトル・ページ: 巖窟王。「巖窟王」に対するルビ: がんくつおう。奥付: がんくつおう)</p> <p>b) 特殊な読みを示すルビ ルビを丸がっこに入れて付加した形を異形タイトルとして記録する。 青い思想(こころ) (「思想」に対するルビ: こころ) 私(マコ)だけの北極点 (「私」に対するルビ: マコ) 歌時計(うたいどけい) (ルビ: うたいどけい) 対(つがい) (ルビ: つがい)</p>		適用	
	#2.1.9.2.2	併記された語句を含むタイトル	<p>同義語による別の表現、原語形とその略語、外来語とその原語などが、タイトルの一部に併記されている場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて本タイトルを選定し、識別またはアクセスに重要なときは、本タイトルとしなかったものを異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.1.2.4 を見よ。)</p> <p>誰でもわかる!BSE 対策マニュアル (本タイトル: 誰でもわかる!狂牛病対策マニュアル)</p> <p>twitter 完全活用術 (本タイトル: ツイッター完全活用術)</p> <p>アンドロイドアプリ事典 (本タイトル: Android アプリ事典)</p>		適用	

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番		適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用
E		#2.2	責任表示	責任表示は、エレメントである。 本タイトルに關係する責任表示のうち、情報源に表示されている主なもの、または最初のものは、コア・エレメントである。	2.2.1A	適用		適用
		#2.2.0	通則				—	—
		#2.2.0.1	記録の範囲	資料の知的・芸術的内容の創作または実現に、責任を有するか寄与した個人・家族・団体に関する表示を、責任表示として記録する。責任表示は、個人・家族・団体の名称と、役割を示す語句から成る。ただし、名称が単独で表示されている場合もある。責任表示とするものには、著者、編纂者、作曲者、編曲者、画家などのほか、原作者、編者、訳者、脚色者、監修者、校閲者などをも含む。 記述対象が包括的な資料の一部である場合は、全体の内容等に責任を有する者の表示も、体現形の識別のために記録することがある。	2.2.1F3	一部適用	資料の知的・芸術的内容の創作または実現に、責任を有するか寄与した個人・家族・団体に関する表示を、責任表示として記録する。責任表示は、個人・家族・団体の名称と、役割を示す語句から成る。ただし、名称が単独で表示されている場合もある。責任表示とするものには、著者、編纂者、作曲者、編曲者、画家などのほか、原作者、編者、訳者、脚色者、監修者、校閲者などをも含む。ただし監修者、監訳者等については、著者、訳者など、より直接的に関与した責任表示がある場合は、それを責任表示とし、監修者、監訳者等は注記として記録する。 記述対象が包括的な資料の一部である場合は、全体の内容等に責任を有する者の表示も、体現形の識別のために記録することがある。	適用
		#2.2.0.2	エレメント・サブタイプ	責任表示には、次の a)~j)がある。 a)~b)は、責任表示のエレメント・サブタイプであり、#2.2.0.3~#2.2.2.2 で規定する。 a) 本タイトルに關係する責任表示(参照: #2.2.1 を見よ。) b) 本タイトルに關係する並列責任表示(参照: #2.2.2 を見よ。) c)~f)については、版表示のサブエレメントであり、#2.3.3~#2.3.8.2.1 で規定する。 c) 版に關係する責任表示(参照: #2.3.3 を見よ。) d) 版に關係する並列責任表示(参照: #2.3.4 を見よ。) e) 付加的版に關係する責任表示(参照: #2.3.7 を見よ。) f) 付加的版に關係する並列責任表示(参照: #2.3.8 を見よ。) g)~j)については、シリーズ表示のサブエレメントであり、#2.10.5~#2.10.14.2 で規定する。 g) シリーズに關係する責任表示(参照: #2.10.5 を見よ。) h) シリーズに關係する並列責任表示(参照: #2.10.6 を見よ。) i) サブシリーズに關係する責任表示(参照: #2.10.13 を見よ。) j) サブシリーズに關係する並列責任表示(参照: #2.10.14 を見よ。) (参照: 資料の出版、頒布、製作、制作に責任を有する個人・家族・団体の表示は、#2.5~#2.8 を見よ。)	2.2.1A他	適用		責任表示には、次のa)~j)がある。 a)~b)は、責任表示のエレメント・サブタイプであり、#2.2.0.3~#2.2.2.2 で規定する。 a) 本タイトルに關係する責任表示(参照: #2.2.1を見よ。) b) 本タイトルに關係する並列責任表示(参照: #2.2.2を見よ。)(非適用) c)~f)については、版表示のサブエレメントであり、#2.3.3~#2.3.8.2.1 で規定する。 c) 版に關係する責任表示(参照: #2.3.3を見よ。) d) 版に關係する並列責任表示(参照: #2.3.4を見よ。)(非適用) e) 付加的版に關係する責任表示(参照: #2.3.7を見よ。) f) 付加的版に關係する並列責任表示(参照: #2.3.8を見よ。)(非適用) g)~j)については、シリーズ表示のサブエレメントであり、#2.10.5~#2.10.14.2で規定する。 g) シリーズに關係する責任表示(参照: #2.10.5を見よ。) h) シリーズに關係する並列責任表示(参照: #2.10.6を見よ。)(非適用) i) サブシリーズに關係する責任表示(参照: #2.10.13を見よ。) j) サブシリーズに關係する並列責任表示(参照: #2.10.14を見よ。)(非適用) (参照: 資料の出版、頒布、製作、制作に責任を有する個人・家族・団体の表示は、#2.5~#2.8を見よ。)
		#2.2.0.3	情報源	責任表示は、対応するタイトルと同一の情報源から優先して採用する。 本タイトルに關係する責任表示の情報源は、#2.2.1.1.2 で、本タイトルに關係する並列責任表示の情報源は、#2.2.2.1.2 で定める。	2.2.1E 2.2.2E	適用		責任表示は、対応するタイトルと同一の情報源から優先して採用する。 本タイトルに關係する責任表示の情報源は、#2.2.1.1.2で定める。

	#2.2.0.4	記録の方法	責任表示は、情報源に表示されている、個人・家族・団体の名称と、その役割を示す語句を、#1.10～#1.10.11 別法に従って記録する。 野坂昭如文 米倉斉加年絵 阿川弘之、北杜夫対談 竹内理三校訂・解説 田中吉郎作図 編集 国立国会図書館総務部 日地出版株式会社編集・著作 監修: 平野健次 同一の名称が、情報源に省略形と展開形等の双方で表示されている場合は、詳細な形を記録する。 National Diet Library (NDL の表示もあり) 逐次刊行物については、個人編者は、識別に重要な場合に限定して、責任表示として記録する。	2.2.1F3	一部適用	責任表示は、情報源に表示されている、個人・家族・団体の名称と、その役割を示す語句を、#1.10～#1.10.11 別法に従って記録する。 野坂昭如文 米倉斉加年絵 阿川弘之、北杜夫対談 竹内理三校訂・解説 田中吉郎作図 編集 国立国会図書館総務部 日地出版株式会社編集・著作 監修: 平野健次 同一の名称が、情報源に省略形と展開形等の双方で表示されている場合は、詳細な形を記録する。 National Diet Library (NDL の表示もあり)	責任表示は、情報源に表示されている、個人・家族・団体の名称と、その役割を示す語句を記録する。名称は、原則として、#1.10～#1.10.11別法に従って記録する。 同一の名称が、情報源に省略形と展開形等の双方で表示されている場合は、詳細な形を記録する。 National Diet Library (NDL の表示もあり) 和図書について、役割を示す語句は、名称の後ろにスペースを挿入して記録する。 野坂昭如 文 米倉斉加年 絵 阿川弘之、北杜夫 対談 竹内理三 校訂・解説 平野健次 監修 国立国会図書館総務部 編集 名称と役割を示す語句の間に表示された句読記号は記録しない。 国立国会図書館 監修 (情報源の表示: 監修: 国立国会図書館) 国内刊行洋図書について、名称および役割を示す語句は、#1.10～#1.10.11別法に従って記録する。ただし、役割を示す語句が日本語の場合は、和図書と同様の方法で記録する。 edited by Okamoto Takashi author: Graeme John Gilmour
	#2.2.0.4	記録の方法 任意省略	省略しても基本的な情報が不足しない場合は、責任表示の一部を省略する。省略に際して省略記号(...)は使用しない。次のような場合がある。 a) 学位、役職名等の肩書、所属団体の名称またはそのイニシャルなど Steven E. Maffeo (情報源の表示: Captain Steven E. Maffeo) Werner Dürbeck (情報源の表示: Dr. Werner Dürbeck) b) 団体の名称に含まれる法人組織等を示す語句など 日本図書館協会編 (情報源の表示: 公益社団法人日本図書館協会編) 責任表示に複数の名称が含まれていて、その役割(または責任の程度)が同一の場合は、すべての名称を記録せずに一部を省略する。 (参照: #2.2.0.4.1 任意省略 1、任意省略 2 を見よ。)	2.2.1F3	NDL準拠	省略しても基本的な情報が不足しない場合は、責任表示の一部を省略する。省略に際して省略記号(...)は使用しない。次のような場合がある。 a) 学位、役職名等の肩書、所属団体の名称またはそのイニシャルなど Steven E. Maffeo (情報源の表示: Captain Steven E. Maffeo) Werner Dürbeck (情報源の表示: Dr. Werner Dürbeck) b) 団体の名称の冒頭に表示されている法人組織等を示す語句など 日本図書館協会 編 (情報源の表示: 公益社団法人日本図書館協会編)	省略しても基本的な情報が不足しない場合は、責任表示の一部を省略する。省略に際して省略記号(...)は使用しない。次のような場合がある。 a) 学位、役職名等の肩書、所属団体の名称またはそのイニシャルなど Steven E. Maffeo (情報源の表示: Captain Steven E. Maffeo) Werner Dürbeck (情報源の表示: Dr. Werner Dürbeck) b) 団体の名称の冒頭に表示されている法人組織等を示す語句など 日本図書館協会 編 (情報源の表示: 公益社団法人日本図書館協会編)
	#2.2.0.4A	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.2.0.4A	和古書・漢籍 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.2.0.4.1	複数の名称を含む責任表示	複数の名称を含む責任表示は、次のように記録する。 複数の個人・家族・団体の果たす役割が同一の場合は、一つの責任表示として記録する。ただし、同一の役割であっても分離して表示されている場合は、それぞれ別の責任表示として記録する。 上田修一・蟹瀬智弘著 小松克彦 + オフィス 21 編著 edited by William G. Bowen, Harold T. Shapiro (複数の個人を一つの責任表示として記録した例) 田中登 [編] 山本登朗 [編] (分離して表示されていたため、二つの責任表示として記録した例) 複数の個人・家族・団体の果たす役割が異なっても、一つのまとまりとして表示されている場合は、全体を一つの責任表示として記録する。 三浦徹也 with M2 written by Marty Rhodes Figley and illustrated by Marty Kelley 1集団に属している複数の構成員の名称が、その集団の名称とともに表示されている場合は、その集団の名称のみを記録して、各構成員の名称は省略する。ただし、各構成員の名称が、識別、アクセスまたは選択に重要な場合は、注記として記録する。 (参照: #2.41.2.2.3 を見よ。)	2.2.1F3	NDL準拠	複数の名称を含む責任表示は、次のように記録する。 複数の個人・家族・団体の果たす役割が同一の場合は、原則として一つの責任表示として記録する。必要に応じて、複数の名称の間の句読記号を、コンマ、スペースに置き換えて記録する。 小松克彦 + オフィス21 編著 上田修一、蟹瀬智弘 著 1集団に属している複数の構成員の名称が、その集団の名称とともに表示されている場合は、その集団の名称のみを記録して、各構成員の名称は省略する。ただし、各構成員の名称が、識別、アクセスまたは選択に重要な場合は、注記として記録する。 (参照: #2.41.2.2.3 を見よ。)	複数の名称を含む責任表示は、次のように記録する。 複数の個人・家族・団体の果たす役割が同一の場合は、原則として一つの責任表示として記録する。必要に応じて、複数の名称の間の句読記号を、コンマ、スペースに置き換えて記録する。 小松克彦 + オフィス21 編著 上田修一、蟹瀬智弘 著 1集団に属している複数の構成員の名称が、その集団の名称とともに表示されている場合は、その集団の名称のみを記録して、各構成員の名称は省略する。ただし、各構成員の名称が、識別、アクセスまたは選択に重要な場合は、注記として記録する。 (参照: #2.41.2.2.3 を見よ。)
	#2.2.0.4.1	複数の名称を含む責任表示 任意省略1	4以上の名称を含む責任表示において、その役割(または責任の程度)が同一の場合は、最初に表示された名称を記録し、他の名称は省略する。データ作成機関が目録用言語として定めた言語および文字種で、省略した部分を説明する語句を、情報源に表示されていないことが分かる方法(コーディング、角がっこの使用など)で記録する。 三木清 [ほか] 著 by Jerry L. Mashaw [and five others]		一部適用	4以上の名称を含む責任表示において、その役割(または責任の程度)が同一の場合は、主たる名称、あるいは最初に表示されている名称一つだけを記録し、他は [ほか] などの語を補記して、省略することができる。 三木清 [ほか] 著 by Jerry L. Mashaw [and five others]	

	#2.2.0.4.2	複数の責任表示	複数の責任表示がある場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。表示順序、配置、デザイン等から判断できない場合、または本タイトルとは別の情報源から採用する場合は、合理的な順（著作の成立過程による順など）に記録する。 <例示転記省略>	2.2.1F3	適用		適用
	#2.2.0.4.3	役割を示す語句	情報源に表示されている個人・家族・団体の役割を示す語句は、そのままの形で記録する。個人・家族・団体の名称のみが表示されていて、役割を示す語句が表示されていない場合に、その役割を明らかにする必要があるときは、補ったことが分かる方法（コーディング、角がっこの使用など）で記録する。 国立国会図書館編集 （本タイトル: 図説よりすぐり国会図書館） <以下例示転記省略> 音楽資料の演奏者は、情報源に表示されているパートを、役割を示す語句として記録することができる。 <例示転記省略>	2.2.1F3	適用		情報源に表示されている個人・家族・団体の役割を示す語句は、そのままの形で記録する。ただし、日本語の役割を示す語句のうち、末尾の「者」「家」など、省略しても意味が通じる語がある場合は、その語を省略して記録する。 一つの責任表示に対して複数の役割を示す語句がある場合は、「・」でつないで記録する。 国立国会図書館 編集 （情報源の表示: 編集 国立国会図書館） 高橋誠一郎 著 （情報源の表示: 著者 高橋誠一郎） ちひろ美術館 企画・編集 また、和図書について、役割を示す語句が外国語のみの場合は、原則として当該語句を日本語に訳して、角がっこを使用して記録する。 [著] （情報源の表示: by） [編] （情報源の表示: edited by） [撮影] （情報源の表示: photo） 個人・家族・団体の名称のみが表示されていて、役割を示す語句が表示されていない場合に、その役割を明らかにする必要があるときは、角がっこを使用して記録する。
	#2.2.0.4.3A	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.2.0.4.4	責任表示に付随している他の語句	責任表示に他の語句が付随している場合、または本来、タイトル関連情報、版表示など他のエレメントとして扱われる情報が責任表示の一部として表示されている場合は、それらも責任表示の一部として記録する。 Mozart neue Instrumentierung von Beyer 逆に、本来、責任表示として扱われる名称が他のエレメント（本タイトル、タイトル関連情報、出版者等）の一部として表示されている場合は、責任表示ではなく、そのエレメントの一部として記録する。情報源で、他のエレメントの一部として表示され、かつ責任表示としても表示されている場合は、双方のエレメントとして記録する。 高知県立文学館 （本タイトル: 高知県立文学館開館 15 周年記念誌） ドメニコ・スカルラッティ （本タイトル: スカルラッティ・ソナタ集） NHK 編集 （本タイトル: NHK じょうずな話し方）	2.2.1F3	適用		責任表示に他の語句が付随している場合、または本来、タイトル関連情報、版表示など他のエレメントとして扱われる情報が責任表示の一部として表示されている場合は、名称部分のみを責任表示として記録し、名称以外の語句は記録しない。ただし、必要に応じて、名称以外の語句を役割を示す語句に置き換え、角がっこを使用して記録する。責任表示に付随している他の語句が、外国語で表されている場合に、必要などときは、日本語の役割を示す語句として、角がっこを使用して記録する。 OECD租税委員会 （情報源の表示: OECD租税委員会による報告書） （本来、タイトル関連情報として扱う情報が責任表示の一部として表示されていると判断した場合） 国立国会図書館 [編集] （情報源の表示: 国立国会図書館による再編集） 国内刊行洋図書について、責任表示を#1.10～#1.10.11別法に従って記録する場合に、責任表示に他の語句が付随しているとき、または本来、タイトル関連情報、版表示など他のエレメントとして扱われる情報が責任表示の一部として表示されているときは、それらも責任表示の一部として記録する。 逆に、本来、責任表示として扱われる名称が他のエレメント（本タイトル、タイトル関連情報、出版者等）の一部として表示されている場合は、責任表示ではなく、そのエレメントの一部として記録する。情報源で、他のエレメントの一部として表示され、かつ責任表示としても表示されている場合は、双方のエレメントとして記録する。 高知県立文学館 （本タイトル: 高知県立文学館開館15周年記念誌） NHK 編集 （本タイトル: NHK じょうずな話し方）
	#2.2.0.4.5	語句等による個人・家族・団体の名称を含む責任表示	記述対象の内容との関係を示す語句等による個人・家族・団体の名称は、責任表示として記録する。 ある英国の説教者著 湖浜馨訳 （本タイトル: 主よ、みこころを教えてください）	2.2.1F3	適用		適用

	#2.2.0.4.6	個人・家族・団体の名称を含まない責任表示	個人・家族・団体の名称が表示されていない場合も、資料の知的・芸術的内容の創作または実現に対する関係を示す語句が表示されていれば、それを責任表示として記録する。 by a group of scholars by an anonymous teenager with illustrations by the author with a new preface by the author 資料の知的・芸術的内容の創作または実現に対する関係を示していない情報（利用対象を示す語句、標語、授賞の表示など）は、情報源に表示されていても責任表示には含まない。	2.2.1F3	適用		適用
	#2.2.0.5	複製	複製については、原資料の責任表示ではなく複製自体の責任表示を記録する。原資料の責任表示は、関連する体現形の責任表示として記録する。 (参照: #43.3 を見よ。)	2.0.4	一部適用	原本代替資料をのぞく複製については、原資料の責任表示ではなく複製自体の責任表示を記録する。原資料の責任表示は、関連する体現形の責任表示として記録する。 (参照: #43.3 を見よ。) 原本代替資料については、現資料の責任表示を記録する。	複製については、複製自体の責任表示を記録する。必要に応じて、原資料の責任表示をも記録する。責任表示として記録しなかった原資料の責任表示は、関連する体現形の責任表示として記録する。 (参照: #43.3 を見よ。) 原資料の責任表示が情報源に表示されていない場合に、識別またはアクセスに必要なときは、角がっこを使用して記録する。
	#2.2.0.6	変化	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料においては、責任表示に変化、追加または削除が生じることがある。 複数巻単行資料または逐次刊行物では、責任表示に変化、追加または削除が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、変化、追加または削除の旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.2.2.4.1 を見よ。) 北海道立総合研究機構花・野菜技術センター編 (責任表示に関する注記: 平成 20 年度から平成 21 年度までの編者: 北海道立花・野菜技術センター) ただし、逐次刊行物において、責任表示に重要な変化が生じた場合は、新しい著作とみなし、体現形に対する新規の記述を作成する。重要な変化とは、本タイトルが総称的な語である場合の、逐次刊行物の識別にかかわる責任表示の変化である。 (参照: 体現形に対する新規の記述を作成する必要がある場合は、#1.5、#2.1.1.4.1f)、#2.2.1.1.1 任意追加、#2.1.1.4.2m)を見よ。) 更新資料については、責任表示に変化または追加が生じた場合は、最新のイテレーションを反映して責任表示の記録を改める。この場合、識別またはアクセスに重要なときは、変化前の責任表示を注記として記録する。責任表示が後続のイテレーションで削除された場合は、最新のイテレーションを反映して責任表示を記録から削除する。この場合、識別またはアクセスに重要なときは、削除した旨を注記として記録する。 (参照: #2.0.5 を見よ。) (参照: #2.41.2.2.4.2 を見よ。)	2.0.3 2.0.6	一部適用	包括的記述を作成する複数巻単行資料、更新資料においては、責任表示に変化、追加または削除が生じることがある。 包括的記述を作成する複数巻単行資料までは、責任表示に変化、追加または削除が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、変化、追加または削除の旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.2.2.4.1 を見よ。) 更新資料については、責任表示に変化または追加が生じた場合は、最新のイテレーションを反映して責任表示の記録を改める。この場合、識別またはアクセスに重要なときは、変化前の責任表示を注記として記録する。責任表示が後続のイテレーションで削除された場合は、最新のイテレーションを反映して責任表示を記録から削除する。この場合、識別またはアクセスに重要なときは、削除した旨を注記として記録する。 (参照: #2.0.5 を見よ。) (参照: #2.41.2.2.4.2 を見よ。)	適用
ES	*	#2.2.1	本タイトルに関する責任表示	本タイトルに関する責任表示は、責任表示の要素・サブタイプである。 本タイトルに関する責任表示は、情報源に表示されているもののうち、最初に記録する一つの責任表示のみがコア・要素である。	2.2.1A	適用	適用
		#2.2.1.1	記録の範囲・情報源			-	-
		#2.2.1.1.1	記録の範囲	本タイトルに関する責任表示は、責任表示のうち、本タイトルに関する表示である。 責任表示の範囲には、著者、編纂者、作曲者、編曲者、画家などのほか、原作者、編者、訳者、脚色者、監修者、校閲者などをも含む。 本タイトルに関する責任表示として記録しなかったものは、識別、アクセスまたは選択に重要な場合は、注記として記録する。 (参照: #2.41.2.2.3 を見よ。) 志賀直哉 つださうきち著 渡辺正臣調査・執筆 千秋社地図作成 G. Gershwin 武満徹編曲 菅野由弘 高橋竹山 Hiroko Nakamura Chick Corea & Friedrich Gulda 天理大学附属天理図書館編 秋田大学大学院教育学研究科編 国際観光振興会企画調査部監修 邦楽楽譜において、<以下転記省略>	2.2.1F3	適用	適用
		#2.2.1.1.2	情報源	本タイトルに関する責任表示は、次の優先順で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。) 必要な場合は、情報源を注記として記録する。 (参照: #2.41.2.2.3 を見よ。)	2.2.1E	適用	適用

	#2.2.1.2	記録の方法	本タイトルに関係する責任表示は、情報源に表示された情報を、#2.2.0.4～#2.2.0.4.6 に従って記録する。 野坂昭如文 米倉齊加年絵 阿川弘之、北杜夫対談 竹内理三校訂・解説 田中吉郎作図 日地出版株式会社編集・著作	2.2.1F3	適用		適用
	#2.2.1.2.1	複数の言語・文字種による責任表示	情報源に責任を有するものの表示が複数あり、それらが同一の名称、役割を示す語句を複数の言語または文字種で表示しているだけの場合は、本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。	2.2.1F3	適用		
	#2.2.1.2.1	複数の言語・文字種による責任表示別法	*情報源に責任を有するものの表示が複数あり、それらが同一の名称、役割を示す語句を複数の言語または文字種で表示しているだけの場合は、内容と同一の言語または文字種によるものを記録する。内容と同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。 ただし、並列タイトルが存在する場合は、内容よりも本タイトルと同一の言語または文字種によるものを優先して記録する*。	2.2.1F3	非適用		情報源に責任を有するものの表示が複数あり、それらが同一の名称、役割を示す語句を複数の言語または文字種で表示しているだけの場合は、内容と同一の言語または文字種によるものを記録する。内容と同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。
	#2.2.1.2.2	総合タイトルのない資料	総合タイトルのない資料の場合、記述対象全体に共通する責任表示は、すべてのタイトル、タイトル関連情報などに対応していることが分かるように記録する。 にぎりえ；たけくらべ / 樋口一葉著 三つの海の歌：混声合唱曲；四季に：混声合唱組曲 / 三善晃 Don Juan：Op. 20：Tondichtung nach Nikolaus Lenau = 交響詩ドン・ファン； Till Eulenspiegels lustige Streiche：Op. 28：nach alter Schelmenweise = 交響詩ティル・オイレ ンシュビーゲルの愉快ないたずら；Tod und Verklärung：Op. 24 = 交響詩死と浄化 / Richard Strauss；London Symphony Orchestra；Claudio Abbado, conductor (ISBD 区切り記号法を用いてタイトル等との対応関係を示した例) 責任表示が個別のタイトルに関係している場合は、対応するタイトルとタイトル関連情報が分かるように記録する。 土佐日記 / 紀貫之著；池田弥三郎訳. 蜻蛉日記 / 藤原道綱母著；室生犀星訳 マリンバの時 / 三木稔 = Time for marimba / Minoru Miki. トルスⅢ / 三善晃 = TorseⅢ / Akira Miyoshi. マリンバのためのミラーージュ / 末吉保雄 = Mirage pour marimba / Yasuo Sueyoshi. モノヴァランスⅠ / 池辺晋一郎 = MonovalenceⅠ / Shin'ichiro Ikebe Turangalila symphony / Messiaen = トウランガリーラ交響曲 / メシアン.		NDL準拠	総合タイトルのない資料の場合、記述対象全体に共通する責任表示は、すべてのタイトル、タイトル関連情報などに対応していることが分かるように記録する。 にぎりえ；たけくらべ / 樋口一葉 著 責任表示が個別のタイトルに関係している場合は、対応するタイトルとタイトル関連情報が分かるように記録する。 土佐日記 / 紀貫之 著；池田弥三郎 訳. 蜻蛉日記 / 藤原道綱母 著；室生犀星 訳 責任表示が個別のタイトルに関係していて、かつ個別のタイトル全体に共通する責任表示もある場合は、それぞれの関係が分かるように責任表示を記録する。	総合タイトルのない資料の場合、記述対象全体に共通する責任表示は、すべてのタイトル、タイトル関連情報などに対応していることが分かるように記録する。 にぎりえ；たけくらべ / 樋口一葉 著 責任表示が個別のタイトルに関係している場合は、対応するタイトルとタイトル関連情報が分かるように記録する。 土佐日記 / 紀貫之 著；池田弥三郎 訳. 蜻蛉日記 / 藤原道綱母 著；室生犀星 訳 責任表示が個別のタイトルに関係していて、かつ個別のタイトル全体に共通する責任表示もある場合は、それぞれの関係が分かるように責任表示を記録する。
ES	#2.2.2	本タイトルに関係する並列責任表示	本タイトルに関係する並列責任表示は、責任表示のエレメント・サブタイプである。	2.2.1A	適用		非適用
	#2.2.2.1	記録の範囲・情報源				-	-
	#2.2.2.1.1	記録の範囲	本タイトルに関係する並列責任表示は、本タイトルに関係する責任表示として記録したものと異なる言語および(または)文字による表示である。	2.2.1F3	適用		非適用
	#2.2.2.1.2	情報源	本タイトルに関係する並列責任表示は、対応する並列タイトルと同一の情報源から採用する。対応する並列タイトルが存在しない場合は、対応する本タイトルと同一の情報源から採用する。(参照: #2.1.1.1.2、#2.1.2.1.2 を見よ。)	2.2.1E	適用		非適用
	#2.2.2.2	記録の方法	本タイトルに関係する並列責任表示の記録は、情報源に表示された情報を、#2.2.0.4～#2.2.0.4.6 に従って記録する。 情報源に、本タイトルに関係する並列責任表示が複数の言語および(または)文字種で表示されている場合は、対応する並列タイトルと同一の順に記録する。対応する並列タイトルが存在しない場合などは、表示されている順に記録する。 Joji Yuasa (本タイトルに関係する責任表示: 湯浅謙二) Association européenne pour l'informati om et les bibliothèques de santé (本タイトルに関係する責任表示: European Association for Health Information and Libraries)	2.2.1F3	適用		非適用

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
E		#2.3	版表示	版表示は、エレメントである。	2.2.2E	適用	適用	
		#2.3.0	通則			—	—	
		#2.3.0.1	記録の範囲	記述対象がどのような版であることを示す表示を、版表示として記録する。版表示は、版次、版に関する責任表示等から成る。版表示には、版次だけではなく、付加的版次をも含むことがある。同様に、版に関する責任表示だけでなく、付加的版に関する責任表示をも含むことがある。また、非刊行物に含まれる著作の版を示す表示も、版表示として扱う。	2.2.2D	一部適用	記述対象がどのような版であることを示す表示を、版表示として記録する。版表示は、版次、版に関する責任表示等から成る。版表示には、版次だけではなく、付加的版次をも含むことがある。同様に、版に関する責任表示だけでなく、付加的版に関する責任表示をも含むことがある。	適用
		#2.3.0.2	サブエレメント	版表示には、次のサブエレメントがある。これらのうち、版次および付加的版次は、コア・エレメントである。 a) 版次(参照: #2.3.1 を見よ。) b) 並列版次(参照: #2.3.2 を見よ。) c) 版に関する責任表示(参照: #2.3.3 を見よ。) d) 版に関する並列責任表示(参照: #2.3.4 を見よ。) e) 付加的版次(参照: #2.3.5 を見よ。) f) 並列付加的版次(参照: #2.3.6 を見よ。) g) 付加的版に関する責任表示(参照: #2.3.7 を見よ。) h) 付加的版に関する並列責任表示(参照: #2.3.8 を見よ。) (参照: #2.2.0.2c)～f)を見よ。)	2.2.2A	適用	版表示には、次のサブエレメントがある。これらのうち、版次および付加的版次は、コア・エレメントである。 a) 版次(参照: #2.3.1 を見よ。) b) 並列版次(参照: #2.3.2 を見よ。)(非適用) c) 版に関する責任表示(参照: #2.3.3 を見よ。) d) 版に関する並列責任表示(参照: #2.3.4 を見よ。)(非適用) e) 付加的版次(参照: #2.3.5 を見よ。) f) 並列付加的版次(参照: #2.3.6 を見よ。)(非適用) g) 付加的版に関する責任表示(参照: #2.3.7 を見よ。) h) 付加的版に関する並列責任表示(参照: #2.3.8 を見よ。)(非適用) (参照: #2.2.0.2c)～f)を見よ。)	適用
		#2.3.0.3	情報源	版表示の情報源は、サブエレメントごとに定める。	2.2.2E	適用	適用	
		#2.3.0.4	記録の方法	版表示は、情報源に表示されている版次などを、#1.10～#1.10.11 別法に従って記録する。版に関する責任表示などは、#2.2.0.4～#2.2.0.4.6 に従って記録する。 複数の巻号(付属資料を含む)から成る資料全体を記述対象とする場合は、全体に関する版表示を記録する。識別に重要な場合は、さらに記述対象の一部分にのみ関係する版表示を注記として記録する。 (参照: #2.41.3.2.2 を見よ。)	2.2.2F	適用	適用	
		#2.3.0.4	記録の方法 任意追加	版次などの全体または一部が資料自体に表示されていなくても、他の版と重要な違いがあると知られていて、それが識別またはアクセスに重要な場合は、版表示として記録する。この場合、資料外から採用したことを、注記および(または)その他の方法(コーディング、角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.41.3.2.1a)を見よ。 [改訂版] [1991] 増補新版 [2011 年版]	2.2.2F	NDL準拠	版次などの全体または一部が資料自体に表示されていなくても、他の版と重要な違いがあると知られていて、それが識別またはアクセスに重要な場合は、版表示として記録する。この場合、資料外から採用したことが分かるように角がっこを使用して記録し、必要に応じて注記する。 (参照: #2.41.3.2.1a)を見よ。 [改訂版] [1991] 増補新版 [2011年版]	版次などの全体または一部が資料自体に表示されていなくても、他の版と重要な違いがあると知られていて、それが識別またはアクセスに重要な場合は、版表示として記録する。この場合、資料外から採用したことが分かるように角がっこを使用して記録し、必要に応じて注記する。 (参照: #2.41.3.2.1a)を見よ。 [改訂版] [1991] 増補新版 [2011年版]
		#2.3.0.4.1	数字	版次などは、情報源から#1.10～#1.10.11 別法に従って記録する。アラビア数字以外の数字、ローマ字、キリル文字等を含むものも、情報源における表示のまま記録する。 第二版 (情報源の表示: 第二版) New ed. (情報源の表示: New ed.) Second edition (情報源の表示: second edition)	2.2.2F	非適用	別法を適用	適用
		#2.3.0.4.1	数字 別法	版次などは、情報源から#1.10～#1.10.11 別法に従って記録する。*ただし、漢数字、ローマ数字、語句で表記される数字等は、#1.10.10.1～#1.10.10.4 に従ってアラビア数字で記録する*。 第2版 (情報源の表示: 第二版) New ed. (情報源の表示: New ed.) 2nd edition (情報源の表示: second edition)	2.2.2F	適用		

		#2.3.0.5	複製	複製については、原資料の版表示ではなく複製自体の版表示を記録する。原資料の版表示は、関連する体現形の版表示として記録する。 (参照: #43.3 を見よ。)	2.0.4	一部適用	原本代替資料をのぞく複製については、原資料の版表示ではなく複製自体の版表示を記録する。原資料の版表示は、関連する体現形の版表示として記録する。 (参照: #43.3 を見よ。) 原本代替資料については、現資料の版表示を記録する。	適用
		#2.3.0.6	変化	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料においては、版表示に変化、追加または削除が生じることがある。版表示に対象範囲や主題が変わったことを示す変化がある場合は、別の資料とみなして体現形に対する新規の記述を作成する。それ以外の場合は、次のとおりとする。 (参照: 体現形に対する新規の記述を作成する場合は、#2.0.5 を見よ。) 複数巻単行資料を包括的に記述する場合に、識別またはアクセスに重要なときは、巻号による版表示の違いを注記として記録する。 (参照: #2.41.3.2.4.1 を見よ。) 逐次刊行物については、版表示に変化、追加または削除が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、変化、追加または削除の旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.3.2.4.1 を見よ。) 更新資料については、版表示に変化、追加または削除が生じた場合は、最新のイテレーションを反映して版表示の記録を改める。 (参照: #2.41.3.2.4.2 を見よ。)		一部適用	包括的記述を作成する複数巻単行資料、更新資料においては、版表示に変化、追加または削除が生じることがある。版表示に対象範囲や主題が変わったことを示す変化がある場合は、別の資料とみなして体現形に対する新規の記述を作成する。それ以外の場合は、次のとおりとする。 (参照: 体現形に対する新規の記述を作成する場合は、#2.0.5 を見よ。) 包括的記述を作成する複数巻単行資料については、識別またはアクセスに重要なときは、巻号による版表示の違いを注記として記録する。 (参照: #2.41.3.2.4.1 を見よ。) 更新資料については、版表示に変化、追加または削除が生じた場合は、最新のイテレーションを反映して版表示の記録を改める。 (参照: #2.41.3.2.4.2 を見よ。)	適用
S	*	#2.3.1	版次	版次は、版表示のサブエレメントである。版次は、コア・エレメントである。	2.2.2A	適用		適用
		#2.3.1.1	記録の範囲・情報源				—	—
		#2.3.1.1.1	記録の範囲	版次は、記述対象が属する版を示す語、数字またはこれらの組み合わせである。 版次には、通常、次の語、数字またはこれらの組み合わせが該当する。内容の変更を伴わない刷次と判断される場合は、版次として扱わない。 a) 日本語 序数と「版」、または他の版との内容の相違を示す「改訂」、「増補」、「新版」などの語を含むもの。 改訂版 第1版 初版 増補3版 リマスター版 b) 外国語 「edition」、「issue」、「release」、「level」、「state」、「update」またはそれに相当する他の言語による語を含むもの。省略形の場合も含む。 1st edition 2. Ausgabe Ver. 2.5 また、次の相違を示すものがある。	2.2.2F	一部適用	版次は、記述対象が属する版を示す語、数字またはこれらの組み合わせである。 版次には、通常、次の語、数字またはこれらの組み合わせが該当する。内容の変更を伴わない刷次と判断される場合は、版次として扱わない。 a) 日本語 序数と「版」、または他の版との内容の相違を示す「改訂」、「増補」、「新版」などの語を含むもの。 改訂版 増補3版 リマスター版 b) 外国語 「edition」、「issue」、「release」、「level」、「state」、「update」またはそれに相当する他の言語による語を含むもの。省略形の場合も含む。 2nd edition 2. Ausgabe Ver. 2.5 また、次の相違を示すものがある。	版次は、記述対象が属する版を示す語、数字またはこれらの組み合わせである。 版次には、通常、次の語、数字またはこれらの組み合わせが該当する。内容の変更を伴わない刷次と判断される場合は、版次として扱わない。 a) 日本語 序数と「版」、または他の版との内容の相違を示す「改訂」、「増補」、「新版」などの語を含むもの。 改訂版 増補3版 リマスター版 b) 外国語 「edition」、「issue」、「release」、「level」、「state」、「update」またはそれに相当する他の言語による語を含むもの。省略形の場合も含む。 2nd edition 2. Ausgabe Ver. 2.5 また、次の相違を示すものがある。

	#2.3.1.1.1	記録の範囲(続)	<p>c) 内容の変更による相違 データ更新版 最終草案対応版 ディレクターズ・カット版 Full version 内容の変更を伴う刷次は、版次として扱う。 第2刷補訂 なお、特定の版に属する刷次の表示中に、改訂、増補などに相当する語がある場合は、これを付加的版次として扱う。(参照: #2.3.5.1.1 を見よ。)</p> <p>d) 地理的範囲の相違 国際版欧州 Latin America edition</p> <p>e) 言語の相違 中文版 English ed. 日本語版 English version</p> <p>f) 利用対象者の相違 看護学生版</p> <p>g) 刊行の様式、形態等の相違 DVD-ROM 版 CD-ROM 版 カセット版 Windows 版 新装版 豪華版 普及版 限定版 私家版 縮刷版 複製版 累積版</p>		一部適用	<p>c) 内容の変更による相違 データ更新版 最終草案対応版 内容の変更を伴う刷次は、版次として扱う。 第2刷補訂 なお、特定の版に属する刷次の表示中に、改訂、増補などに相当する語がある場合は、これを付加的版次として扱う。 (参照: #2.3.5.1.1 を見よ。)</p> <p>e) 言語の相違 言語の相違を示す版次は必要に応じて記録する。 中文版 English ed. 日本語版 English version</p> <p>f) 利用対象者の相違 看護学生版</p> <p>g) 刊行の様式、形態等の相違 なお、装丁に関わるものは版次として扱わない。 普及版 限定版</p>	<p>c) 内容の変更による相違 データ更新版 最終草案対応版 内容の変更を伴う刷次は、版次として扱う。 第2刷補訂 なお、特定の版に属する刷次の表示中に、改訂、増補などに相当する語がある場合は、これを付加的版次として扱う。 (参照: #2.3.5.1.1 を見よ。)</p> <p>e) 言語の相違 言語の相違を示す版次は必要に応じて記録する。 中文版 English ed. 日本語版 English version</p> <p>g) 刊行の様式、形態等の相違 新装版 豪華版 普及版 限定版 複製版 Reprint ed.</p>
			<p>h) 内容と結びつく日付の相違 i) 楽譜の特定の形式の相違 j) 楽譜の特定の声域の相違 (参照: #2.3.1.1.1B を見よ。) (参照: 逐次刊行物または更新資料については、あわせて#2.3.1.1.1C を見よ。) ただし、「版」、「edition」などと表示されていても、本タイトル(部編タイトルなどの従属タイトルを含む)、タイトル関連情報または責任表示の一部として記録したものは、版次として扱わない。 (参照: #2.1.1.2.2c)、#2.1.1.2.8Bb)を見よ。) 【本タイトル】新編日本の活断層 【本タイトル】五訂食品成分表 【本タイトル】Compact-size edition of Data book of world lake environments</p>		一部適用	<p>h) 内容と結びつく日付の相違 ただし、「版」、「edition」などと表示されていても、本タイトル(部編タイトルなどの従属タイトルを含む)、タイトル関連情報または責任表示の一部として記録したものは、版次として扱わない。 (参照: #2.1.1.2.2c)、#2.1.1.2.8Bb)を見よ。)</p>	<p>h) 内容と結びつく日付の相違 2016年6月改訂 ただし、「版」、「edition」などと表示されていても、本タイトル(部編タイトルなどの従属タイトルを含む)、タイトル関連情報または責任表示の一部として記録したものは、版次として扱わない。 (参照: #2.1.1.2.2c)、#2.1.1.2.8Bb)を見よ。) 【本タイトル】新編日本の活断層 【本タイトル】五訂食品成分表 【本タイトル】Compact-size edition of Data book of world lake environments</p>
	#2.3.1.1.1A	書写資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.3.1.1.1B	楽譜	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.3.1.1.1C	逐次刊行物および更新資料	次に挙げるものは、版次として扱わない。 a) 逐次刊行物の巻次、年月次を示す表示 b) 定期的な改訂、または頻繁な更新を示す表示	2.0.6	一部適用	次に挙げるものは、版次として扱わない。 b) 定期的な改訂、または頻繁な更新を示す表示	適用
	#2.3.1.1.2	情報源	版次は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)	2.2.2E	適用		適用
	#2.3.1.2	記録の方法	版次は、#2.3.0.4~#2.3.0.4.1 別法に従って記録する。	2.2.2F	適用		適用
	#2.3.1.2	記録の方法 任意省略	次の版次は記録しない。 a) 初版 b) 総合タイトルのない資料の個別の著作に関する版次	2.2.2F	適用		適用

	#2.3.1.2.1	語句の補足	情報源に数字および(または)文字のみが表示されている場合は、版であることが分かるように適切な語句を補って記録する。この場合、資料外から採用したことを、注記および(または)その他の方法(コーディング、角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.41.3.2.1b)を見よ。) 2011 [版] Revised [edition]	2.2.2F	一部適用	情報源に数字および(または)文字のみが表示されている場合は、必要があれば版であることが分かるように適切な語句を補って記録する。この場合、資料外から採用したことが分かるように角がっこを使用して記録する。 (参照: #2.41.3.2.1b)を見よ。) 2011 [版]	情報源に数字および(または)文字のみが表示されている場合は、版であることが分かるように適切な語句を補って記録する。この場合、資料外から採用したことが分かるように角がっこを使用して記録する。 (参照: #2.41.3.2.1b)を見よ。) 2011 [版] Revised [edition]
	#2.3.1.2.2	複数の版次	情報源に複数の版次が表示されている場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいた順に記録する。 第3版 2015年版 (情報源に双方ともに表示されている例) Philippine edition Paperback edition (情報源に双方ともに表示されている例)	2.2.2F	非適用	情報源に複数の版次が表示されている場合は、適切なもののうち、より顕著に表示されている方を記録する。	適用
	#2.3.1.2.3	複数の言語・文字種による版次	情報源に、版次が複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。	2.2.2F	適用		
	#2.3.1.2.3	複数の言語・文字種による版次 別法	*情報源に、版次が複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容と同一の言語または文字種によるものを記録する。内容と同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する*。		非適用		適用
S	#2.3.2	並列版次	並列版次は、版表示のサブエレメントである。	2.2.2F	適用		非適用
	#2.3.2.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.3.2.1.1	記録の範囲	並列版次は、版次として記録したものと異なる言語および(または)文字種による表示である。	2.2.2F	適用		非適用
	#2.3.2.1.2	情報源	並列版次は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 版次と同一の情報源(参照: #2.3.1.1.2を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3を見よ。)	2.2.2E	適用		非適用
	#2.3.2.2	記録の方法	並列版次は、#2.3.0.4~#2.3.0.4.1 別法に従って記録する。	2.2.2F	適用		非適用
	#2.3.2.2.1	複数の並列版次	並列版次が複数ある場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいた順に記録する。	2.2.2F	適用		非適用
S	#2.3.3	版に関係する責任表示	版に関係する責任表示は、版表示のサブエレメントである。	2.2.2A	適用		適用
	#2.3.3.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.3.3.1.1	記録の範囲	版に関係する責任表示は、責任表示のうち特定の版に関係する表示である。記述対象の責任表示のうち、属する版(補遺資料を含む)にのみ関係する個人・家族・団体の名称と、その役割を示す語句を記録する。次のような場合がある。 a) 特定の版にのみ関係している責任表示 b) 複数の版に関係しているが、すべての版には関係していない責任表示(すべての版に関係する責任表示は、本タイトルに関係する責任表示として記録する。) 責任表示が、すべての版に関係しているか、一部の版にのみ関係しているか判断できない場合、または版次の有無が判明しない場合は、本タイトルに関係する責任表示として扱う。 また、記述対象が初版である場合は、すべての責任表示を本タイトルに関係する責任表示として扱う。	2.2.2F	適用		適用
	#2.3.3.1.2	情報源	版に関係する責任表示は、版次と同一の情報源から採用する。 (参照: #2.3.1.1.2を見よ。)	2.2.2E	適用		適用
	#2.3.3.2	記録の方法	版に関係する責任表示は、#2.2.0.4~#2.2.0.4.6に従って記録する。 日本国語大辞典第二版編集委員会編集	2.2.2F	適用		適用
	#2.3.3.2.1	複数の言語・文字種による責任表示	情報源に、版に関係する責任表示が複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。		適用		

	#2.3.3.2.1	複数の言語・文字種による責任表示 別法	*情報源に、版に関する責任表示が複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容と同一の言語または文字種によるものを記録する。内容と同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する*。		非適用		適用
S	#2.3.4	版に関する並列責任表示	版に関する並列責任表示は、版表示のサブエレメントである。		適用		非適用
	#2.3.4.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.3.4.1.1	記録の範囲	版に関する並列責任表示は、版に関する責任表示として記録したものと異なる言語および(または)文字種による表示である。		適用		非適用
	#2.3.4.1.2	情報源	版に関する並列責任表示は、対応する並列版次と同一の情報源から採用する。対応する並列版次が存在しない場合は、版次と同一の情報源から採用する。 (参照: #2.3.1.1.2、#2.3.2.1.2 を見よ。)		適用		非適用
	#2.3.4.2	記録の方法	版に関する並列責任表示は、#2.2.0.4～#2.2.0.4.6 に従って記録する。		適用		非適用
	#2.3.4.2.1	複数の並列責任表示	版に関する並列責任表示が複数ある場合は、対応する並列版次と同じ順に記録する。 対応する並列版次が存在しない場合は、情報源に表示されている順に記録する。		適用		非適用
S	* #2.3.5	付加的版次	付加的版次は、版表示のサブエレメントである。 付加的版次は、コア・エレメントである。	2.2.2A	適用		適用
	#2.3.5.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.3.5.1.1	記録の範囲	付加的版次は、ある版に変更が加えられて再発行されたことを示す版次である。再発行 されても従前の版から変更が加えられていない場合に、識別またはアクセスに重要でないときは、付加的版次として扱わない。 日本語で表示されている場合は、「改訂」、「増補」等の表示のある刷次をも含む。(参照: #2.3.1.1.1 を見よ。)	2.2.2F	適用		適用
	#2.3.5.1.2	情報源	付加的版次は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 版次と同一の情報源(参照: #2.3.1.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)	2.2.2E	適用		適用
	#2.3.5.2	記録の方法	付加的版次は、#2.3.0.4～#2.3.0.4.1 別法に従って記録する。 増補第2刷 (版次: 第一版。#2.3.0.4.1 適用の場合) 2 版 (版次: 改訂版) 新装版 (版次: 改訂版) corrected reprint (版次: 1st edition)	2.2.2F	適用		付加的版次は、#2.3.0.4～#2.3.0.4.1別法に従って記録する。 増補第2刷 (版次: 新版) 2版 (版次: 改訂版) 新装版 (版次: 改訂版)
	#2.3.5.2.1	複数の言語・文字種による付加的版次	情報源に、付加的版次が複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。		適用		
	#2.3.5.2.1	複数の言語・文字種による付加的版次 別法	*情報源に、付加的版次が複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容と同一の言語または文字種によるものを記録する。内容と同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する*。		非適用		適用
S	#2.3.6	並列付加的版次	並列付加的版次は、版表示のサブエレメントである。		適用		非適用
	#2.3.6.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.3.6.1.1	記録の範囲	並列付加的版次は、付加的版次として記録したものと異なる言語および(または)文字種による表示である。		適用		非適用
	#2.3.6.1.2	情報源	並列付加的版次は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 付加的版次と同一の情報源(参照: #2.3.5.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)		適用		非適用
	#2.3.6.2	記録の方法	並列付加的版次は、#2.3.0.4～#2.3.0.4.1 別法に従って記録する。		適用		非適用
	#2.3.6.2.1	複数の並列付加的版次	並列付加的版次が複数ある場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいた順に記録する。		適用		非適用

S	#2.3.7	付加的版に関する責任表示	付加的版に関する責任表示は、版表示のサブエレメントである。	2.2.2A	適用		適用
	#2.3.7.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.3.7.1.1	記録の範囲	付加的版に関する責任表示は、責任表示のうち、特定の付加的版に関する表示である。記述対象の責任表示のうち、属する付加的版のみに関する個人・家族・団体の名称と、その役割を示す語句を記録する。	2.2.2F	適用		適用
	#2.3.7.1.2	情報源	付加的版に関する責任表示は、付加的版次と同一の情報源から採用する。 (参照: #2.3.5.1.2 を見よ。)	2.2.2E	適用		適用
	#2.3.7.2	記録の方法	付加的版に関する責任表示は、#2.2.0.4～#2.2.0.4.6 に従って記録する。	2.2.2F	適用		付加的版に関する責任表示は、#2.2.0.4～#2.2.0.4.6に従って記録する。 船山泰範 補訂 (版次: 第3版、付加的版: 補訂2版)
	#2.3.7.2.1	複数の言語・文字種による責任表示	付加的版に関する責任表示が、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。		適用		
	#2.3.7.2.1	複数の言語・文字種による責任表示 別法	*付加的版に関する責任表示が、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容と同一の言語または文字種によるものを記録する。内容と同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する*。		非適用		適用
S	#2.3.8	付加的版に関する並列責任表示	付加的版に関する並列責任表示は、版表示のサブエレメントである。		適用		非適用
	#2.3.8.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.3.8.1.1	記録の範囲	付加的版に関する並列責任表示は、付加的版に関する責任表示として記録したものと異なる言語および(または)文字種による表示である。		適用		非適用
	#2.3.8.1.2	情報源	付加的版に関する並列責任表示は、対応する並列付加的版次と同一の情報源から採用する。対応する並列付加的版次が存在しない場合は、付加的版次と同一の情報源から採用する。 (参照: #2.3.5.1.2、#2.3.6.1.2 を見よ。)		適用		非適用
	#2.3.8.2	記録の方法	付加的版に関する並列責任表示は、#2.2.0.4～#2.2.0.4.6 に従って記録する。		適用		非適用
	#2.3.8.2.1	複数の並列責任表示	付加的版に関する並列責任表示が複数ある場合は、対応する付加的並列版次と同じ順に記録する。対応する付加的並列版次が存在しない場合は、情報源に表示されている順に記録する。		適用		非適用

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
E		#2.4	逐次刊行物の順序表示	逐次刊行物の順序表示は、エレメントである。		対象外	非適用
		#2.4.0	通則			—	—
		#2.4.0.1	記録の範囲	逐次刊行物の個々の部分(巻号)を識別する表示を、逐次刊行物の順序表示として記録する。 順序表示には、巻次と年月次とがある。巻次は、数字、文字などから成り、年月次は、年、月、日または時期を示す数字、文字から成る。 順序表示の方式に変化があった場合は、古い方式による表示と新しい方式による表示の双方を記録する。 (参照: #2.4.0.6 を見よ。) また、同時に複数の順序表示の方式を保持している場合がある。この場合は、主な順序表示または最初に表示された順序表示を、この優先順位で初号および(または)終号の巻次および(または)年月次として扱い、それ以外のものを初号および(または)終号の別方式の巻次および(または)年月次として扱う。		対象外	非適用
		#2.4.0.2	エレメント・サブタイプ	順序表示には、次のエレメント・サブタイプがある。これらのうち、初号の巻次、初号の年月次、終号の巻次、終号の年月次は、コア・エレメントである。順序表示の方式が変化した場合は、初号の巻次および(または)年月次については最初の方式のものが、終号の巻次および(または)年月次については最後の方式のものが、コア・エレメントである。 a) 初号の巻次(参照: #2.4.1 を見よ。) b) 初号の年月次(参照: #2.4.2 を見よ。) c) 終号の巻次(参照: #2.4.3 を見よ。) d) 終号の年月次(参照: #2.4.4 を見よ。) e) 初号の別方式の巻次(参照: #2.4.5 を見よ。) f) 初号の別方式の年月次(参照: #2.4.6 を見よ。) g) 終号の別方式の巻次(参照: #2.4.7 を見よ。) h) 終号の別方式の年月次(参照: #2.4.8 を見よ。)		対象外	非適用
		#2.4.0.3	情報源	順序表示は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 初号または終号の本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。) b) 初号または終号の資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)		対象外	非適用
		#2.4.0.4	記録の方法	順序表示は、採用した情報源に表示されているものを、#1.10~#1.10.11 別法に従って省略せずに記録する。漢数字、ローマ数字、語句で表記される数字等は、#1.10.10.1~#1.10.10.4 に従ってアラビア数字に置き換えて記録する。日付は、情報源に表示されている暦で記録する。 1 巻 1 号 平成 8 年夏号 (情報源の表示: 平成八年夏号) vol. 1, no. 1 tome 3 (情報源の表示: tome III) summer 1982 序数は、当該言語の標準的な序数を示す表記の形式で記録する。例えば、日本語等では「第」を省略せず、英語では「1st」、「2nd」、「3rd」、「4th」などの形式で記録する。 第 1 集 4th issue (情報源の表示: fourth issue) 数字の一部が省略されている場合に、その意味を明確にするために必要ときは、完全な形で記録する。 2000 (終号の情報源の表示: '00。初号の年月次: 1990)		対象外	非適用

			ハイフン等の記号が含まれている場合に、その意味を明確にするために必要なときは、スラッシュに置き換える。 1961/1972 (情報源の表示: 1961-1972) 1981/1990 (情報源の表示: 1981-90) 順序表示の方式の変化とはみなせないが、表示の形が変化しているような場合に、それが重要なときは、注記として記録する。 (参照: #2.41.4.2.2 を見よ。)			対象外		
	#2.4.0.4.1	年と号から成る巻次	巻次は通常は巻と号から構成されるが、年と号から成るものも巻次として記録する。この場合は、号数の前に年を記録する。 2015-1 (情報源の表示: 1-2015) 2014 年 3 号 (情報源の表示: 3 号/2014 年)			対象外	非適用	
	#2.4.0.4.2	西暦以外の暦による年月次	年月次が西暦以外の暦によって表示されている場合は、必要に応じて、西暦に置き換えたものを付加することができる。この場合、資料外の情報源から採用したことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 平成 2 年 [1990] (参照: #2.41.4.2.4 を見よ。)			対象外	非適用	
	#2.4.0.4.3	年月次として扱う出版日付・頒布日付	初号および(または)終号に巻次、年月次の表示がなくそれ以外の号からも確認できない場合は、出版日付、頒布日付等を初号および(または)終号の年月次として記録する。			対象外	非適用	
	#2.4.0.4.4	複数の言語・文字種による巻次・年月次	巻次または年月次が採用した情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。			対象外	非適用	
	#2.4.0.5	複製	複製については、原資料の順序表示を記録する。複製自体の順序表示がある場合は、これを注記として記録する。 (参照: #2.41.4.2.5 を見よ。)			対象外	非適用	
	#2.4.0.6	変化	順序表示は、その方式が変化する場合がある。古い方式の最後の号の順序表示は、終号の巻次および(または)年月次として、新しい方式の最初の号の順序表示は、初号の巻次および(または)年月次として記録する。順序表示は、古い方式、新しい方式の順に記録する。 (参照: #2.4.1.2.3 を見よ。)			対象外	非適用	
ES	*	#2.4.1	初号の巻次	初号の巻次は、逐次刊行物の順序表示の要素・サブタイプである。初号の巻次は、コア・要素である。順序表示の方式が変化した場合は、最初の方式のものが、コア・要素である。			対象外	非適用
		#2.4.1.1	記録の範囲	初号に表示された巻次、および本タイトルまたは責任表示等の重要な変化により体現形に対する新規の記述を作成した場合の、変化後の最初の号の巻次を、初号の巻次として扱う。順序表示の方式に変化があった場合は、新しい方式の最初の号の巻次も初号の巻次として扱う。複数の順序表示の方式を保持している双方が巻次である場合は、初号の主な巻次または最初に表示されている巻次を、この優先順位で初号の巻次として、その他のものを初号の別方式の巻次として扱う。それらが、巻号と通号である場合は、巻号を初号の巻次として、通号を初号の別方式の巻次として扱う。 (参照: #2.4.5.1 を見よ。)			対象外	非適用
		#2.4.1.2	記録の方法	初号の巻次は、#2.4.0.4~#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。			対象外	非適用
		#2.4.1.2.1	初号に巻次がない場合	初号に巻次が表示されていない場合は、それに続く号の巻次に基づいて判断し、初号の巻次を記録する。この場合は、初号を情報源としていないことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.41.4.2.1.1 を見よ。)			対象外	非適用
		#2.4.1.2.2	初号を識別の基盤としていない場合	初号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できるときは、初号の巻次を記録する。この場合は、初号を情報源としていないことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 [第 1 巻第 1 号] (参照: #2.41.4.2.1.2 を見よ。)			対象外	非適用

		#2.4.1.2.3	順序表示の変化を示す語句	順序表示の方式が変化して、新しい方式の最初の号の巻次にそれを識別する語句が付されている場合は、その語句も含めて記録する。順序表示の方式に変化があって、古い方式との区別が困難な場合は、表示されていなくても新しい方式であることを示す語句を記録する。この場合は、その語句が情報源に表示されていないことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 第2期第1巻 (前の順序表示: 第1巻-第50巻) New series, v. 1, no. 1 [3rd series], no. 1 (前の順序表示: [2nd series], no. 1-no. 3) (参照: 「第2期」のような語句を本タイトルの従属タイトルとして扱う場合については、#2.1.1.2.8Bcを見よ。) (参照: #2.4.1.4.2.6を見よ。)			対象外	非適用
ES	*	#2.4.2	初号の年月次	初号の年月次は、逐次刊行物の順序表示の要素・サブタイプである。 初号の年月次は、コア・要素である。順序表示の方式が変化した場合は、最初の方式のものが、コア・要素である。			対象外	非適用
		#2.4.2.1	記録の範囲	初号に表示された年月次、および本タイトルまたは責任表示等の重要な変化により体現形に対する新規の記述を作成した場合、変化後の最初の号の年月次を、初号の年月次として扱う。順序表示の方式に変化があった場合は、新しい方式の最初の号の年月次も初号の年月次として扱う。 複数の順序表示の方式を保持して双方が年月次である場合は、初号の主な年月次または最初に表示されている年月次を、この優先順位で初号の年月次として、その他のものを初号の別方式の年月次として扱う。複数の異なる暦による表示がある場合は、主なものまたは最初に表示されているものを、この優先順位で初号の年月次として、その他のものを初号の別方式の年月次として扱う。 (参照: #2.4.6.1を見よ。)			対象外	非適用
		#2.4.2.2	記録の方法	初号の年月次は、#2.4.0.4~#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。			対象外	非適用
		#2.4.2.2.1	初号に年月次がない場合	初号に年月次が表示されていない場合は、それに続く号の年月次に基づいて判断し、初号の年月次を記録する。この場合は、初号を情報源としていないことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.4.1.4.2.1.1を見よ。)			対象外	非適用
		#2.4.2.2.2	初号を識別の基盤としていない場合	初号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できるときは、初号の年月次を記録する。この場合は、初号を情報源としていないことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.4.1.4.2.1.2を見よ。)			対象外	非適用
ES	*	#2.4.3	終号の巻次	終号の巻次は、逐次刊行物の順序表示の要素・サブタイプである。 終号の巻次は、コア・要素である。順序表示の方式が変化した場合は、最後の方式のものが、コア・要素である。			対象外	非適用
		#2.4.3.1	記録の範囲	終号に表示された巻次、および本タイトルまたは責任表示等の重要な変化により体現形に対する新規の記述を作成した場合、変化前の最後の号の巻次を、終号の巻次として扱う。順序表示の方式に変化があった場合は、古い方式の最後の号の巻次も終号の巻次として扱う。 複数の順序表示の方式を保持して双方が巻次である場合は、終号の主な巻次または最初に表示されている巻次を、この優先順位で終号の巻次として、その他のものを終号の別方式の巻次として扱う。それらが巻号と通号である場合は、巻号を終号の巻次として、通号を終号の別方式の巻次として扱う。 (参照: #2.4.7.1を見よ。)			対象外	非適用
		#2.4.3.2	記録の方法	終号の巻次は、#2.4.0.4~#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。			対象外	非適用
		#2.4.3.2.1	終号に巻次がない場合	終号に巻次が表示されていない場合は、その前の号の巻次に基づいて判断し、終号の巻次を記録する。この場合は、終号を情報源としていないことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.4.1.4.2.1.1を見よ。)			対象外	非適用

	#2.4.3.2.2	終号を識別の基盤としていない場合	終号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できるときは、終号の巻次を記録する。この場合は、終号を情報源としていないことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.41.4.2.1.2 を見よ。)		対象外	非適用	
			終号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できる終号の巻次は、注記として記録する。 (参照: #2.41.4.2.1.2 を見よ。)		対象外	非適用	
ES	*	#2.4.4	終号の年月次	終号の年月次は、逐次刊行物の順序表示の要素・サブタイプである。 終号の年月次は、コア・要素である。順序表示の方式が変化した場合は、最後の方式のものが、コア・要素である。		対象外	非適用
	#2.4.4.1	記録の範囲	終号に表示された年月次、および本タイトルまたは責任表示等の重要な変化により体現形に対する新規の記述を作成した場合、変化前の最後の号の年月次を、終号の年月次として扱う。順序表示の方式に変化があった場合は、古い方式の最後の号の年月次も終号の年月次として扱う。 複数の順序表示の方式を保持して双方が年月次である場合は、終号の主な年月次または最初に表示されている年月次を、この優先順位で終号の年月次として、その他のものを終号の別方式の年月次として扱う。複数の異なる層による表示がある場合は、主なものまたは最初に表示されているものを、この優先順位で終号の年月次として、その他のものを終号の別方式の年月次として扱う。 (参照: #2.4.8.1 を見よ。)		対象外	非適用	
	#2.4.4.2	記録の方法	終号の年月次は、#2.4.0.4~#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。		対象外	非適用	
	#2.4.4.2.1	終号に年月次がない場合	終号に年月次が表示されていない場合は、その前の号の年月次に基づいて判断し、終号の年月次を記録する。この場合は、終号を情報源としていないことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.41.4.2.1.1 を見よ。)		対象外	非適用	
	#2.4.4.2.2	終号を識別の基盤としていない場合	終号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できるときは、終号の年月次を記録する。この場合は、終号を情報源としていないことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.41.4.2.1.2 を見よ。)		対象外	非適用	
			終号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できる終号の年月次は、注記として記録する。 (参照: #2.41.4.2.1.2 を見よ。)		対象外	非適用	
ES		#2.4.5	初号の別方式の巻次	初号の別方式の巻次は、逐次刊行物の順序表示の要素・サブタイプである。		対象外	非適用
	#2.4.5.1	記録の範囲	複数の順序表示の方式を保持して双方が巻次である場合は、初号の巻次のうち、主でない巻次または2番目以降に表示されている巻次を、この優先順位で初号の別方式の巻次として扱う。ただし、複数の方式による巻次が、巻号と通号である場合は、通号を初号の別方式の巻次として扱う。 (参照: 初号の巻次については、#2.4.1.1 を見よ。)		対象外	非適用	
	#2.4.5.2	記録の方法	初号の別方式の巻次は、#2.4.0.4~#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。		対象外	非適用	
ES		#2.4.6	初号の別方式の年月次	初号の別方式の年月次は、逐次刊行物の順序表示の要素・サブタイプである。		対象外	非適用
	#2.4.6.1	記録の範囲	複数の順序表示の方式を保持して双方が年月次である場合は、初号の年月次のうち、主でない年月次または2番目以降に表示されている年月次を、この優先順位で初号の別方式の年月次として扱う。また、複数の異なる層による表示がある場合は、初号の年月次としなかったものを初号の別方式の年月次として扱う。 (参照: 初号の年月次については、#2.4.2.1 を見よ。)		対象外	非適用	
	#2.4.6.2	記録の方法	初号の別方式の年月次は、#2.4.0.4~#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。		対象外	非適用	
ES		#2.4.7	終号の別方式の巻次	終号の別方式の巻次は、逐次刊行物の順序表示の要素・サブタイプである。		対象外	非適用
	#2.4.7.1	記録の範囲	複数の順序表示の方式を保持して双方が巻次である場合は、終号の巻次のうち、主でない巻次または2番目以降に表示されている巻次を、この優先順位で終号の別方式の巻次として扱う。ただし、複数の方式による巻次が、巻号と通号である場合は、通号を終号の別方式の巻次として扱う。 (参照: 終号の巻次については、#2.4.3.1 を見よ。)		対象外	非適用	

	#2.4.7.2	記録の方法	終号の別方式の巻次は、#2.4.0.4～#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。			対象外	非適用
ES	#2.4.8	終号の別方式の年月次	終号の別方式の年月次は、逐次刊行物の順序表示の要素・サブタイプである。			対象外	非適用
	#2.4.8.1	記録の範囲	複数の順序表示の方式を保持して双方が年月次である場合は、終号の年月次のうち、主でない年月次または2番目以降に表示されている年月次を、この優先順位で終号の別方式の年月次として扱う。また、複数の異なる暦による表示がある場合は、終号の年月次としなかったものを終号の別方式の年月次として扱う。 (参照: 終号の年月次については、#2.4.4.1 を見よ。)			対象外	非適用
	#2.4.8.2	記録の方法	終号の別方式の年月次は、#2.4.0.4～#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。			対象外	非適用

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
E		#2.5	出版表示	出版表示は、エレメントである。	2.2.3A	適用		適用
		#2.5.0	通則				—	—
		#2.5.0.1	記録の範囲	刊行物の出版、発行、公開に関して、場所、責任を有する個人・家族・団体、日付を識別する表示を、出版表示として記録する。オンライン資料はすべて刊行物とみなし、出版表示を記録する。非刊行物の制作に関係する表示については、#2.8 に従って記録する。初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)については、発売者および印刷者に関係する表示を出版表示として扱う。	2.2.3F	NDL準拠	刊行物の出版、発行、公開に関して、場所、責任を有する個人・家族・団体、日付を識別する表示を、出版表示として記録する。	刊行物の出版、発行に関して、場所、責任を有する個人・家族・団体、日付を識別する表示を、出版表示として記録する。
		#2.5.0.2	サブエレメント	出版表示には、次のサブエレメントがある。これらのうち、出版地、出版者および出版日付は、コア・エレメントである。 a) 出版地(参照: #2.5.1 を見よ。) b) 並列出版地(参照: #2.5.2 を見よ。) c) 出版者(参照: #2.5.3 を見よ。) d) 並列出版者(参照: #2.5.4 を見よ。) e) 出版日付(参照: #2.5.5 を見よ。)	2.2.3A	一部適用	出版表示には、次のサブエレメントがある。これらのうち、出版地、出版者および出版日付は、コア・エレメントである。 a) 出版地(参照: #2.5.1 を見よ。) b) 並列出版地(参照: #2.5.2 を見よ。)(非適用) c) 出版者(参照: #2.5.3 を見よ。) d) 並列出版者(参照: #2.5.4 を見よ。)(非適用) e) 出版日付(参照: #2.5.5 を見よ。)	出版表示には、次のサブエレメントがある。これらのうち、出版地、出版者および出版日付は、コア・エレメントである。 a) 出版地(参照: #2.5.1 を見よ。) b) 並列出版地(参照: #2.5.2 を見よ。)(非適用) c) 出版者(参照: #2.5.3 を見よ。) d) 並列出版者(参照: #2.5.4 を見よ。)(非適用) e) 出版日付(参照: #2.5.5 を見よ。)
		#2.5.0.3	情報源	出版表示の情報源は、サブエレメントごとに定める。	2.2.3E	適用		適用
		#2.5.0.4	記録の方法	出版表示は、情報源に表示されているものを、#1.10~#1.10.11 別法に従って記録する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.41.5.2.1 を見よ。)	2.2.3F	NDL準拠	出版表示は、情報源に表示されているものを、#1.10~#1.10.11別法に従って記録する。資料外の情報源から採用した場合は、角がっこを使用して記録し、必要に応じて注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.1 を見よ。)	出版表示は、情報源に表示されているものを、#1.10~#1.10.11別法に従って記録する。資料外の情報源から採用した場合は、角がっこを使用して記録し、必要に応じて注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.1 を見よ。)
		#2.5.0.5	複製	複製については、原資料の出版表示ではなく、複製自体の表示を出版表示として記録する。原資料の出版表示は、関連する体現形の出版表示として記録する。 (参照: #43.3 を見よ。)	2.0.4	一部適用	原本代替資料をのぞく複製については、原資料の出版表示ではなく、複製自体の表示を出版表示として記録する。原資料の出版表示は、関連する体現形の出版表示として記録する。 (参照: #43.3 を見よ。) 原本代替資料については、「私製」または「In-house reproduction」と記録する。	適用
		#2.5.0.6	変化				—	—
		#2.5.0.6.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	複数巻単行資料、逐次刊行物の途中の巻号で、出版地が変化して、その変化が識別またはアクセスに重要な場合は、それを注記として記録する。出版地の変化が名称上のものであっても、識別に重要な場合は、それを注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.7.1 を見よ。) 複数巻単行資料、逐次刊行物の途中の巻号で、出版者の名称が変化したか、または出版者が他の出版者に替わった場合に、それらの変化が識別またはアクセスに重要なときは、それを注記として記録する。出版者の変化が表示上のみのものであっても、識別に重要な場合は、それを注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.7.1 を見よ。)	2.0.3	一部適用	包括的記述を作成する複数巻単行資料の途中の巻号で、出版地が変化して、その変化が識別またはアクセスに重要な場合は、それを注記として記録する。出版地の変化が名称上のものであっても、識別に重要な場合は、それを注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.7.1 を見よ。) 包括的記述を作成する複数巻単行資料の途中の巻号で、出版者の名称が変化したか、または出版者が他の出版者に替わった場合に、それらの変化が識別またはアクセスに重要なときは、それを注記として記録する。出版者の変化が表示上のみのものであっても、識別に重要な場合は、それを注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.7.1 を見よ。)	適用
		#2.5.0.6.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	出版地の変化や、出版者の名称の変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.7.1 任意省略を見よ。)	2.0.3	適用		適用
		#2.5.0.6.2	更新資料	更新資料の出版地は、最新のイテレーションにあわせて記録し、変化が生じた場合は、記録を更新する。識別またはアクセスに重要なときは、変化前の出版地を注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.7.2 を見よ。) 更新資料の出版者は、最新のイテレーションにあわせて記録し、変化が生じた場合は、記録を更新する。識別またはアクセスに重要なときは、変化前の出版者の名称を注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.7.2 を見よ。)	2.0.6	適用		適用
		#2.5.0.6.2	更新資料 任意省略	出版地の変化や、出版者の名称の変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.7.2 任意省略を見よ。)	2.0.6	適用		適用
S	*	#2.5.1	出版地	出版地は、出版表示のサブエレメントである。 出版地は、コア・エレメントである。複数の出版地が情報源に表示されている場合は、最初に記録するもののみが、コア・エレメントである。	2.2.3F1	適用		適用

	#2.5.1.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.5.1.1.1	記録の範囲	出版地は、刊行物の出版、発行、公開と結びつく場所(市町村名等)である。	2.2.3F1	適用		出版地は、刊行物の出版、発行と結びつく場所(市町村名等)である。
	#2.5.1.1.2	情報源	出版地は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 出版者と同一の情報源(参照: #2.5.3.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)	2.2.3E	適用		適用
	#2.5.1.2	記録の方法	出版地は、#2.5.0.4 に従って記録する。 市町村名等とともに、上位の地方自治体名等および(または)国名が情報源に表示されている場合は、それを付加する。 ただし、東京都特別区は、「東京」またはそれに相当する語のみ記録する。 北海道 (情報源の表示: 北海道) 横浜市 (情報源の表示: 横浜市) Osaka City (情報源の表示: Osaka City) 東京 (情報源の表示: 東京都文京区) 武蔵野市(東京都) (情報源の表示: 東京都武蔵野市) 田原本町(奈良県磯城郡) (情報源の表示: 奈良県磯城郡田原本町) Hayama, Kanagawa (情報源の表示: Hayama, Kanagawa) 西宁市(青海省) (情報源の表示: 青海省西宁市) 파주시(경기도) (情報源の表示: 경기도파주시) Bangkok Canberra, A.C.T. La Habana Edinburgh, Scotland Mandaluyong City, Metro Manila, Philippines Northampton, MA, USA 前置詞があり、それを省略すると理解が困難となる場合は、あわせて記録する。 V Praze	2.2.3F1	適用		出版地は、#2.5.0.4に従って記録する。 市町村名等とともに、上位の地方自治体名等および(または)国名が情報源に表示されている場合は、それを付加する。 ただし、東京都特別区は、「東京」またはそれに相当する語のみ記録する。 北海道 (情報源の表示: 北海道) 横浜 (情報源の表示: 横浜市) Osaka (情報源の表示: Osaka City) 東京 (情報源の表示: 東京都文京区) 田原本町(奈良県) (情報源の表示: 奈良県磯城郡田原本町) Hayama-machi (Kanagawa-ken) (情報源の表示: Hayama, Kanagawa) ソウル (情報源の表示: 韓国ソウル市) 成都 (情報源の表示: 四川省成都市) Bangkok Edinburgh 前置詞があり、それを省略すると理解が困難となる場合は、あわせて記録する。 V Praze
	#2.5.1.2	記録の方法 任意省略1	市名は、「市」またはそれに相当する語を記録しない。 「日本」という国名は、原則として記録しない。 Osaka (情報源の表示: Osaka City) 武蔵野(東京都) (情報源の表示: 東京都武蔵野市)	2.2.3F1	適用		市名は、「市」またはそれに相当する語を記録しない。 「日本」という国名は、原則として記録しない。 武蔵野 (情報源の表示: 武蔵野市) Osaka (情報源の表示: Osaka City)
	#2.5.1.2	記録の方法 任意省略2	出版地の識別に必要でない場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名が市町村名等とともに情報源に表示されていても、市町村名等のみを記録する。 武蔵野 (情報源の表示: 東京都武蔵野市。任意省略1も適用した例)	2.2.3F1	適用		適用
	#2.5.1.2	記録の方法 任意追加1	識別またはアクセスに重要な場合は、住所をすべて出版地として記録する。 東京市本郷区曙町三番地 255 Sussex Drive, Ottawa, Ontario		非適用		非適用
	#2.5.1.2	記録の方法 任意追加2	資料自体に表示がない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の地方自治体名等および(または)国名を市町村名等に付加する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 美郷町 [秋田県] 美郷町 [島根県] Cambridge [Massachusetts] Cambridge [United Kingdom]		一部適用	資料自体に表示がない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の地方自治体名等および(または)国名を角がっこ[]でくんで補記する。 美郷町 [秋田県] 美郷町 [島根県]	資料自体に表示がない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の地方自治体名等および(または)国名を市町村名等に付加する。 美郷町 (秋田県) 美郷町 (島根県) Cambridge, Massachusetts Cambridge, United Kingdom
	#2.5.1.2A	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用

	#2.5.1.2.1	複数の出版地	複数の出版地が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。複数の出版者が存在して、それらが複数の出版地と結びついている場合は、それぞれの出版者と結びついた出版地を記録する。（参照: #2.5.3.2.2 を見よ。）		適用		
	#2.5.1.2.1	複数の出版地 別法	複数の出版地が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。*日本の出版地が含まれる場合は、これを優先して記録する*。複数の出版者が存在して、それらが複数の出版地と結びついている場合は、それぞれの出版者と結びついた出版地を記録する。（参照: #2.5.3.2.2 を見よ。）		非適用		複数の出版地が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した主なものを記録する。日本の出版地が含まれる場合は、これを優先して記録する。複数の出版者が存在して、それらが複数の出版地と結びついている場合は、それぞれの出版者と結びついた出版地を記録する。（参照: #2.5.3.2.2 を見よ。）
	#2.5.1.2.1A	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.5.1.2.2	複数の言語・文字種による出版地	出版地が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと一致する言語または文字種で記録する。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその出版地を記録する。		適用		
	#2.5.1.2.2	複数の言語・文字種による出版地 別法1	*出版地が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容の言語と一致する言語または文字種で記録する*。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその出版地を記録する。		非適用		適用
	#2.5.1.2.3	資料自体に表示されていない出版地	出版地が資料自体に表示されていない場合は、判明の程度に応じて次のように記録する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 a) 市町村名等が判明しているとき 判明している市町村名等を記録する。識別に必要な場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する。 [名古屋市] [名古屋] [宮崎県美郷町] [美郷町(宮崎県)] [London]	2.2.3F	一部適用	出版地が資料自体に表示されていない場合は、必要に応じて資料外の情報源から採用し、角がっこを使用して記録する。 a) 市町村名等 識別に必要な場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する。 [名古屋] [美郷町(宮崎県)] c) 上位の地方自治体名等および(または)国名 出版地として市町村名等が推定できない場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名のみを記録する。 [大阪府] e) 出版地が不明なとき 出版地が推定できない場合は、「出版地不明」または「Place of publication not identified」と記録する。 [出版地不明]	出版地が資料自体に表示されていない場合は、必要に応じて資料外の情報源から採用し、角がっこを使用して記録する。 a) 市町村名等 識別に必要な場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する。 [名古屋] [美郷町(宮崎県)] [London] c) 上位の地方自治体名等および(または)国名 出版地として市町村名等が推定できない場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名のみを記録する。 [大阪府] [Australia] e) 出版地が不明なとき 出版地が推定できない場合は、「出版地不明」と記録する。 [出版地不明]
	#2.5.1.2.3(続き)		b) 市町村名等を推定したとき 出版地が確定できない場合は、推定の市町村名等を記録する。識別に必要な場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する。 市町村名等のみを記録するときは、疑問符を付加する。 [八王子市?] [八王子?] [Paris?] 上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する場合に、出版地がその範囲にあることは確かだが、市町村名等は確定できないときは、疑問符を市町村名等に付加する。 [京都府精華町?] [精華町?(京都府)] [München?, Bayern] 上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する場合に、出版地がその範囲にあることを確定できないときは、疑問符は上位の地方自治体名等および(または)国名に付加する。ただし、双方を区切らずに記録する場合は、その末尾に疑問符を付加する。丸がっこに入れて記録する場合は、丸がっこの外に疑問符を付加する。 [宮崎県美郷町?] [美郷町(宮崎県)?] [Dublin, Ireland?]		一部適用		

	#2.5.1.2.3 (続き)		c) 上位の地方自治体名等および(または)国名が判明しているとき 出版地として市町村名等が推定できない場合は、判明した上位の地方自治体名等および(または)国名のみを記録する。 [大阪府] [Australia] d) 上位の地方自治体名等および(または)国名を推定したとき 上位の地方自治体名等および(または)国名が特定できない場合は、推定の地名を記録し、疑問符を付加する。 [沖縄県?] [Finland?] e) 出版地が不明なとき 出版地が推定できない場合は、「出版地不明」または「Place of publication not identified」と記録する。 [出版地不明]		一部適用		
	#2.5.1.2.4	架空のまたは誤った出版地	資料自体に表示された出版地が、架空であるか誤っていると判明している場合、または説明が必要な場合は、架空の地名または誤った地名を記録し、実際の地名等を注記として記録する。(参照: #2.41.5.2.2を見よ。)		非適用	別法を適用	
	#2.5.1.2.4	架空のまたは誤った出版地別法	*資料自体に表示された出版地が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の地名を記録し、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。架空の地名または誤った地名は、注記として記録する*。 (参照: #2.41.5.2.2を見よ。)		一部適用	資料自体に表示された出版地が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の地名を角がっこを使用して記録し、架空の地名または誤った地名は、必要があれば注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.2を見よ。)	資料自体に表示された出版地が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の地名を角がっこを使用して記録し、架空の地名または誤った地名は、注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.2を見よ。)
	#2.5.1.3	変化	出版地の変化については、#2.5.0.6 に従って記録する。		適用		適用
S	#2.5.2	並列出版地	並列出版地は、出版表示のサブエレメントである。		非適用	#2.5.0.2 参照	非適用
	#2.5.2.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.5.2.1.1	記録の範囲	並列出版地は、出版地として記録したものと異なる言語および(または)文字種による出版地である。		非適用		非適用
	#2.5.2.1.2	情報源	並列出版地は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 出版地と同一の情報源(参照: #2.5.1.1.2を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3を見よ。)		非適用		非適用
	#2.5.2.2	記録の方法	並列出版地は、#2.5.0.4 に従って記録する。 複数の並列出版地が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。		非適用		非適用
S	* #2.5.3	出版者	出版者は、出版表示のサブエレメントである。出版者は、コア・エレメントである。複数の出版者が情報源に表示されている場合は、最初に記録するもののみが、コア・エレメントである。	2.2.3A	適用		適用
	#2.5.3.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.5.3.1.1	記録の範囲	出版者は、刊行物の出版、発行、公開に責任を有する個人・家族・団体の名称である。 その名称の代わりに個人・家族・団体を特徴付ける語句が表示されていることもある。 The Author 録音資料のレーベル名(商標名)は、原則として出版者として扱わず、発売番号とともに体現形の識別子として扱うか、シリーズ表示として扱う。ただし、情報源に発行者等が表示されていない場合に、レーベル名が表示されているときは、レーベル名を出版者として扱う。 (参照: 体現形の識別子については、#2.34を見よ。シリーズ表示については、#2.10を見よ。)	2.2.3F1	NDL準拠	出版者は、刊行物の出版、発行に責任を有する個人・家族・団体の名称である。その名称の代わりに個人・家族・団体を特徴付ける語句が表示されていることもある。 The Author	出版者は、刊行物の出版、発行に責任を有する個人・家族・団体の名称である。その名称の代わりに個人・家族・団体を特徴付ける語句が表示されていることもある。 The Author
	#2.5.3.1.2	情報源	出版者は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3を見よ。)	2.2.3E	適用		適用
	#2.5.3.2	記録の方法	出版者は、#2.5.0.4 に従って記録する。 (参照: 出版者の関連については、#44.3.1を見よ。)	2.2.3F1	適用		適用

	#2.5.3.2	記録の方法 任意省略1	出版者を識別するのに必要でない組織階層は省略する。省略を示す記号(...)は記録しない。	2.2.3F1	適用		適用
	#2.5.3.2	記録の方法 任意省略2	法人組織を示す語等については省略する。省略を示す記号(...)は記録しない。	2.2.3F1	適用		適用
	#2.5.3.2A	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.5.3.2.1	役割を示す語句	単に出版を示すだけでない語句は、情報源に表示されているとおりに記録する。 Society for Japanese Arts in association with Hotei Publishing Palgrave Macmillan on behalf of the British Film Institute (情報源の表示: First published in 2013 by Palgrave Macmillan on behalf of the British Film Institute)	2.2.3F1	適用		適用
	#2.5.3.2.1	役割を示す語句 任意追加	出版者の役割が情報源の表示だけでは明確でない場合は、役割を示す語句を付加する。 資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。	2.2.3F1	非適用		非適用
	#2.5.3.2.2	複数の出版者	複数の出版者が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。	2.2.3F1	適用		複数の出版者が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した主なものを二つまで記録する。 国内刊行洋図書について、選定した情報源以外の情報源に日本の出版者が表示されている場合は、その出版者を含めて二つまでを記録する。
	#2.5.3.2.2A	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.5.3.2.3	複数の言語・文字種による出版者	出版者が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと一致する言語または文字種で記録する。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその出版者を記録する。		適用		
	#2.5.3.2.3	複数の言語・文字種による出版者 別法1	*出版者が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容と一致する言語または文字種で記録する*。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその出版者を記録する。		非適用		適用
	#2.5.3.2.4	特定できない出版者	出版者が資料自体に表示されていない場合に、資料外の情報源からも特定できないときは、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で、「出版者不明」または「publisher not identified」と記録する。 [出版者不明]	2.2.3F1	適用		出版者が資料自体に表示されていない場合に、資料外の情報源からも特定できないときは、必要に応じて、角がっこを使用して「出版者不明」と記録する。 [出版者不明]
	#2.5.3.2.5	架空のまたは誤った出版者	資料自体に表示された出版者の名称が、架空であるか誤っていると判明している場合、または説明が必要な場合は、架空の名称または誤った名称を記録し、実際の名称等を注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.2 を見よ。)		非適用	別法を適用	
	#2.5.3.2.5	架空のまたは誤った出版者 別法	*資料自体に表示された出版地が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の地名を記録し、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。架空の地名または誤った地名は、注記として記録する*。		NDL準拠	資料自体に表示された出版者の名称が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の名称を角がっこを使用して記録し、架空の名称または誤った名称は、必要があれば注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.2 を見よ。)	資料自体に表示された出版者の名称が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の名称を角がっこを使用して記録し、架空の名称または誤った名称は、注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.2 を見よ。)
	#2.5.3.3	変化	出版者の変化については、#2.5.0.6 に従って記録する。		適用		適用
S	#2.5.4	並列出版者	並列出版者は、出版表示のサブエレメントである。		非適用	#2.5.0.2 参照	非適用
	#2.5.4.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.5.4.1.1	記録の範囲	並列出版者は、出版者として記録したものと異なる言語および(または)文字種による出版者の名称である。		非適用		非適用
	#2.5.4.1.2	情報源	並列出版者は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 出版者と同一の情報源(参照: #2.5.3.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)		非適用		非適用
	#2.5.4.2	記録の方法	並列出版者は、#2.5.0.4 に従って記録する。 複数の並列出版者が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。		非適用		非適用

S	*	#2.5.5	出版日付	出版日付は、出版表示のサブエレメントである。 出版日付は、コア・エレメントである。情報源に複数の種類の暦によって表示されている場合は、データ作成機関が優先する暦によるものが、コア・エレメントである。	2.2.3F2	NDL準拠	出版日付は、出版表示のサブエレメントである。 出版日付は、コア・エレメントである。情報源に複数の種類の暦によって表示されている場合は、西暦が含まれていれば西暦が、コア・エレメントである。	出版日付は、出版表示のサブエレメントである。 出版日付は、コア・エレメントである。情報源に複数の種類の暦によって表示されている場合は、西暦が含まれていれば西暦が、コア・エレメントである。
		#2.5.5.1	記録の範囲・情報源				—	—
		#2.5.5.1.1	記録の範囲	出版日付は、刊行物の出版、発行、公開と結びつく日付である。記述対象とした体現形の出版、発行、公開に結びつく日付が複数存在する場合は、最も古い日付を選択する。 1979.4.15 (情報源の表示は、次のとおりであり、改訂版第1刷に該当する日付を採用) 昭和49年6月30日第1版第1刷発行 昭和53年5月15日第1版第5刷発行 昭和54年4月15日改訂版第1刷発行 昭和57年6月1日改訂版第7刷発行	2.2.3F2	適用		出版日付は、刊行物の出版、発行と結びつく日付である。
		#2.5.5.1.2	情報源	出版日付は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。) 包括的記述を作成する複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料については、開始および(または)終了の出版日付を、最初および(または)最後に刊行された巻号、最初および(または)最後のイテレーション等から選択する。	2.2.3E	一部適用	出版日付は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。) 包括的記述を作成する複数巻単行資料、更新資料については、開始および(または)終了の出版日付を、最初および(または)最後に刊行された巻号、最初および(または)最後のイテレーション等から選択する。	適用
		#2.5.5.2	記録の方法	出版日付は、情報源に表示されている日付の暦が西暦の場合は、アラビア数字で記録する。 情報源に表示されている日付の暦が西暦でない場合は、その日付を西暦に置き換える。漢数字、ローマ数字、語句で表記される数字等は、アラビア数字に置き換えて記録する。語句で表された暦は、アラビア数字に置き換える。日付は、データ作成機関が定める形式で記録する。 2015.9.1 (情報源の表示: 平成27年9月1日) 1985.6.30 (情報源の表示: 昭和六十年六月三十日) 2000.5 (情報源の表示: 平成12.5) 2009.10.4 (情報源の表示: 2009 October 4) 1981.6 (情報源の表示: June 1981) 1832 (情報源の表示: MDCCCXXXII)	2.2.3F2	適用		出版日付は、その図書の属する版が最初に刊行された年月を記録する。情報源に表示されている日付の暦が西暦の場合は、アラビア数字で記録する。情報源に表示されている日付の暦が西暦でない場合は、その日付を西暦に置き換える。漢数字、ローマ数字、語句で表記される数字等は、アラビア数字に置き換えて記録する。語句で表された暦は、アラビア数字に置き換える。日付は、ピリオドでつないで記録する。「年」「月」またはそれに相当する語は記録しない。 1982.7 (情報源の表示: 1982.7 第1刷発行 1986.10 第3刷発行) 2015.9 (情報源の表示: 平成27年9月) 1985.6 (情報源の表示: 昭和六十年六月) 2000.5 (情報源の表示: 平成12.5) 1981.6 (情報源の表示: June 1981) 1832 (情報源の表示: MDCCCXXXII) その図書に初刷の出版日付の表示がなく、2刷以降の出版日付の表示がある場合は、その出版日付を記録し、刷次を丸がっこに入れて付加する。刷次の変化にともない、内容の改訂または出版者の変更など新規の記述の作成が必要な変化がある場合は、その出版日付を記録し、その刷次を丸がっこに入れて付加する。 1997.7 (第3刷) (情報源の表示: 1997.7 第3刷発行)
		#2.5.5.2	記録の方法 任意省略	データ作成機関が定めた詳細度で日付を記録する。 2008.5 (情報源の表示: 2008年5月3日) 2000 (情報源の表示: 平成12.5) 2009 (情報源の表示: 2009年5月)	2.2.3F2	一部適用	出版日付は、原則として、情報源に表示されている日付の年を記録する。必要に応じて月まで記録することができる。	日付は年月を記録する。月の表示がないときは、年のみ記録する。 2008.5 (情報源の表示: 2008年5月3日) 2000.5 (情報源の表示: 平成12.5) 2009 (情報源の表示: 2009年)
		#2.5.5.2A	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用

	#2.5.5.2B	複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料	包括的記述を作成する複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料の初巻、初号、最初のイテレーションが入手可能な場合は、それらの出版日付を記録し、ハイフンを付加する。 2000- 刊行が休止または完結している場合に、終巻、終号、最後のイテレーションが入手可能なときは、ハイフンに続けてそれらの出版日付を記録する。 1959-1961 -1999 (最初のイテレーションが入手不可) 更新資料については、識別に重要な場合は、更新日付を付加する。 1968-1973 [1974 更新] 1990-1995 [updated 1999] (入手可能な最初と最後のイテレーションを記録した後に、さらに資料の更新があり、その日付が判明) 全巻、全号、すべてのイテレーションが同一年に出版されている場合は、その年を記録する。 1980 初巻、初号、最初のイテレーションおよび(または)終巻、終号、最後のイテレーションが入手できない場合は、推定の出版日付を#1.10.10.5 に従って記録する。 [2010]- (入手できた最も古い号の出版日付から推定) 1985-[1999] (終号は入手不可だが、終号の出版日付の情報が判明) [1992-2001] (初号も終号も入手不可だが、初号と終号の出版日付の情報がそれぞれ判明) 出版日付が推定できない場合は、記録しない。	2.0.3 2.0.6	一部適用	包括的記述を作成する複数巻単行資料、更新資料の初巻、初号、最初のイテレーションが入手可能な場合は、それらの出版日付を記録し、ハイフンを付加する。 2000- 刊行が休止または完結している場合に、終巻、終号、最後のイテレーションが入手可能なときは、ハイフンに続けてそれらの出版日付を記録する。 1959-1961 2018.4-10 全巻、全号、すべてのイテレーションが同一年月に出版されている場合は、その年月を記録する。 1980.5	包括的記述を作成する複数巻単行資料、更新資料の初巻、初号、最初のイテレーションが入手可能な場合は、それらの出版日付を記録し、ハイフンを付加する。 2000- 刊行が休止または完結している場合に、終巻、終号、最後のイテレーションが入手可能なときは、ハイフンに続けてそれらの出版日付を記録する。 1959-1961 2018.4-10 全巻、全号、すべてのイテレーションが同一年月に出版されている場合は、その年月を記録する。 1980.5 更新資料について、最初のイテレーションおよび(または)最後のイテレーションが入手できない場合は、推定の出版日付を#1.10.10.5に従って記録する。 [2010]- (入手できた最も古い号の出版日付から推定) 複数巻単行資料について、初巻、初号および(または)終巻、終号が入手できない場合は、入手できた最初の巻、号および(または)最後の巻、号の出版日付を#1.10.10.5に従って記録する。 2009.10-2015.10 (入手できた最も古い号および最後の号の出版日付を記録)
	#2.5.5.2.1	単巻資料の特定できない出版日付	単巻資料の出版日付を特定できない場合は、推定の出版日付を、#1.10.10.5 に従って記録する。 [1975] [1975?] [1970 頃] [1970 年代] [2000 から 2009 の間] 出版日付を推定できない場合は、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で、「出版日付不明」または「date of publication not identified」と記録する。 [出版日付不明]	2.2.3F2	一部適用	単巻資料の出版日付を特定できない場合は、必要に応じて推定の出版日付を、#1.10.10.5に従って記録する。 [1975] [1975?] [1970 頃] [1970 年代] [2000 から 2009 の間] 出版日付を推定できない場合は、角がっこを使用して、「出版日付不明」または「date of publication not identified」と記録する。 [出版日付不明] [date of publication not identified]	単巻資料の出版日付を特定できない場合は、必要に応じて推定の出版日付を、#1.10.10.5に従って記録する。 [1975] [1970頃] [1970年代] [2000から2009の間] 出版日付を推定できない場合は、角がっこを使用して、「出版日付不明」と記録する。 [出版日付不明]
	#2.5.5.2.2	架空のまたは誤った出版日付	資料自体に表示された日付が、架空であるか誤っていると判明している場合は、架空の日付または誤った日付を記録し、実際の日付を注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.2 を見よ。)		非適用	別法を適用	
	#2.5.5.2.2	架空のまたは誤った出版日付 別法	*資料自体に表示された日付が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の日付を記録し、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。架空の日付または誤った日付は、注記として記録する*。 (参照: #2.41.5.2.2 を見よ。)		一部適用	資料自体に表示された日付が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の日付を角がっこを使用して記録する。架空の日付または誤った日付は、必要があれば注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.2 を見よ。)	資料自体に表示された日付が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の日付を角がっこを使用して記録し、架空の日付または誤った日付は、注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.2 を見よ。)

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
E		#2.6	頒布表示	頒布表示は、エレメントである。	2.2.3A	適用	適用	
		#2.6.0	通則			—	—	
		#2.6.0.1	記録の範囲	刊行物の頒布、発売に関して、場所、責任を有する個人・家族・団体、日付を識別する表示を、頒布表示として記録する。オンライン資料はすべて刊行物とみなし、頒布表示を記録する。初期印刷資料（和古書・漢籍を除く）の発売に関する表示については、#2.5～#2.5.5.2.2 別法に従って記録する。	2.2.3F	適用	刊行物の頒布、発売に関して、場所、責任を有する個人・家族・団体、日付を識別する表示を、頒布表示として記録する。出版表示と同一の場合は記録しない。	
		#2.6.0.2	サブエレメント	頒布表示には、次のサブエレメントがある。 a) 頒布地(参照: #2.6.1 を見よ。) b) 並列頒布地(参照: #2.6.2 を見よ。) c) 頒布者(参照: #2.6.3 を見よ。) d) 並列頒布者(参照: #2.6.4 を見よ。) e) 頒布日付(参照: #2.6.5 を見よ。)	2.2.3A	一部適用	頒布表示には、次のサブエレメントがある。 a) 頒布地(参照: #2.6.1 を見よ。) b) 並列頒布地(参照: #2.6.2 を見よ。)(非適用) c) 頒布者(参照: #2.6.3 を見よ。) d) 並列頒布者(参照: #2.6.4 を見よ。)(非適用) e) 頒布日付(参照: #2.6.5 を見よ。)	頒布表示には、次のサブエレメントがある。 a) 頒布地(参照: #2.6.1 を見よ。) b) 並列頒布地(参照: #2.6.2 を見よ。)(非適用) c) 頒布者(参照: #2.6.3 を見よ。) d) 並列頒布者(参照: #2.6.4 を見よ。)(非適用) e) 頒布日付(参照: #2.6.5 を見よ。)
		#2.6.0.3	情報源	頒布表示の情報源は、サブエレメントごとに定める。	2.2.3E	適用	適用	
		#2.6.0.4	記録の方法	頒布表示は、情報源に表示されているものを、#1.10～#1.10.11 別法に従って記録する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.41.6.2.1 を見よ。)	2.2.3F	NDL準拠	頒布表示は、情報源に表示されているものを、#1.10～#1.10.11 別法に従って記録する。資料外の情報源から採用した場合は、角がっこを使用して記録し、必要に応じて注記する。 (参照: #2.41.6.2.1 を見よ。)	頒布表示は、情報源に表示されているものを、#1.10～#1.10.11 別法に従って記録する。資料外の情報源から採用した場合は、角がっこを使用して記録し、必要に応じて注記する。 (参照: #2.41.6.2.1 を見よ。)
		#2.6.0.5	複製	複製については、原資料の頒布表示ではなく、複製自体の表示を頒布表示として記録する。原資料の頒布表示は、関連する体現形の頒布表示として記録する。 (参照: #43.3 を見よ。)	2.0.4	一部適用	原本代替資料をのぞく複製については、原資料の頒布表示ではなく、複製自体の表示を頒布表示として記録する。原資料の頒布表示は、関連する体現形の頒布表示として記録する。 (参照: #43.3 を見よ。) 原本代替資料については、原資料の頒布表示を記録する。	適用
		#2.6.0.6	変化			—	—	
		#2.6.0.6.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	複数巻単行資料、逐次刊行物の途中の巻号で、頒布地が変化して、その変化が識別またはアクセスに重要な場合は、それを注記として記録する。頒布地の変化が名称上のものであっても、識別に重要な場合は、それを注記として記録する。 (参照: #2.41.6.2.4.1 を見よ。) 複数巻単行資料、逐次刊行物の途中の巻号で、頒布者の名称が変化したか、または頒布者が他の頒布者に替わった場合に、それらの変化が識別またはアクセスに重要なときは、それを注記として記録する。頒布者の変化が表示上のみのものであっても、識別に重要な場合は、それを注記として記録する。 (参照: #2.41.6.2.4.1 を見よ。)	2.0.3	一部適用	包括的記述を行う複数巻単行資料の途中の巻号で、頒布地が変化して、その変化が識別またはアクセスに重要な場合は、それを注記として記録する。頒布地の変化が名称上のものであっても、識別に重要な場合は、それを注記として記録する。 (参照: #2.41.6.2.4.1 を見よ。) 包括的記述を行う複数巻単行資料の途中の巻号で、頒布者の名称が変化したか、または頒布者が他の頒布者に替わった場合に、それらの変化が識別またはアクセスに重要なときは、それを注記として記録する。頒布者の変化が表示上のみのものであっても、識別に重要な場合は、それを注記として記録する。 (参照: #2.41.6.2.4.1 を見よ。)	適用
		#2.6.0.6.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	頒布地の変化や、頒布者の名称の変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に注記として記録する。 (参照: #2.41.6.2.4.1 任意省略を見よ。)	2.0.3	適用	適用	
		#2.6.0.6.2	更新資料	更新資料の出版地は、最新のイテレーションにあわせて記録し、変化が生じた場合は、記録を更新する。識別またはアクセスに重要なときは、変化前の出版地を注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.7.2 を見よ。) 更新資料の出版者は、最新のイテレーションにあわせて記録し、変化が生じた場合は、記録を更新する。識別またはアクセスに重要なときは、変化前の出版者の名称を注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.7.2 を見よ。)	2.0.6	適用	適用	
		#2.6.0.6.2	更新資料 任意省略	出版地の変化や、出版者の名称の変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.7.2 任意省略を見よ。)	2.0.6	適用	適用	
S		#2.6.1	頒布地	頒布地は、頒布表示のサブエレメントである。	2.2.3A	適用	適用	
		#2.6.1.1	記録の範囲・情報源			—	—	
		#2.6.1.1.1	記録の範囲	頒布地は、刊行物の頒布、発売と結びつく場所(市町村名等)である。	2.2.3F1	適用	適用	

	#2.6.1.1.2	情報源	頒布地は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 頒布者と同一の情報源(参照: #2.6.3.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)	2.2.3E	適用		適用
	#2.6.1.2	記録の方法	頒布地は、#2.6.0.4 に従って記録する。 市町村名等とともに、上位の地方自治体名等および(または)国名が情報源に表示されている場合は、それを付加する。 ただし、東京都特別区は、「東京」またはそれに相当する語のみ記録する。 北海道 (情報源の表示: 北海道) 横浜市 (情報源の表示: 横浜市) Osaka (情報源の表示: Osaka City) 東京 (情報源の表示: 東京都文京区) 武蔵野市(東京都) (情報源の表示: 東京都武蔵野市) 田原本町(奈良県磯城郡) (情報源の表示: 奈良県磯城郡田原本町) <例示一部省略> 前置詞があり、それを省略すると理解が困難となる場合は、あわせて記録する。 V Praze	2.2.3F1	適用		頒布地は、#2.6.0.4に従って記録する。 市町村名等とともに、上位の地方自治体名等および(または)国名が情報源に表示されている場合は、それを付加する。 ただし、東京都特別区は、「東京」またはそれに相当する語のみ記録する。 北海道 (情報源の表示: 北海道) 横浜 (情報源の表示: 横浜市) Osaka (情報源の表示: Osaka City) 東京 (情報源の表示: 東京都文京区) 田原本町(奈良県) (情報源の表示: 奈良県磯城郡田原本町) Hayama-machi (Kanagawa-ken) (情報源の表示: Hayama, Kanagawa) ソウル (情報源の表示: 韓国ソウル市) 成都 (情報源の表示: 四川省成都市) Bangkok Edinburgh 前置詞があり、それを省略すると理解が困難となる場合は、あわせて記録する。 V Praze
	#2.6.1.2	記録の方法 任意省略1	市名は、「市」またはそれに相当する語を記録しない。 「日本」という国名は、原則として記録しない。 Osaka (情報源の表示: Osaka City) 武蔵野(東京都) (情報源の表示: 東京都武蔵野市)	2.2.3F1	適用		市名は、「市」またはそれに相当する語を記録しない。 「日本」という国名は、原則として記録しない。 武蔵野 (情報源の表示: 武蔵野市) Osaka (情報源の表示: Osaka City)
	#2.6.1.2	記録の方法 任意省略2	頒布地の識別に必要でない場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名が市町村名等とともに情報源に表示されている場合でも、市町村名等のみを記録する。 武蔵野 (情報源の表示: 東京都武蔵野市。任意省略1も適用した例)	2.2.3F1	適用		適用
	#2.6.1.2	記録の方法 任意追加1	識別またはアクセスに重要な場合は、住所をすべて頒布地として記録する。 東京市本郷区曙町三番地 255 Sussex Drive, Ottawa, Ontario		非適用		非適用
	#2.6.1.2	記録の方法 任意追加2	資料自体に表示がない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の地方自治体名等および(または)国名を市町村名等に付加する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 美郷町 [秋田県] 美郷町 [島根県] Cambridge [Massachusetts] Cambridge [United Kingdom]		一部適用	資料自体に表示がない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の地方自治体名等および(または)国名を角がっこ[]でくんで補記する。 美郷町 [秋田県] 美郷町 [島根県]	資料自体に表示がない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の地方自治体名等および(または)国名を市町村名等に付加する。 美郷町(秋田県) 美郷町(島根県) Cambridge, Massachusetts Cambridge, United Kingdom
	#2.6.1.2.1	複数の頒布地	複数の頒布地が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。 複数の頒布者が存在して、それらが複数の頒布地と結びついている場合は、それぞれの頒布者と結びついた頒布地を記録する。 (参照: #2.6.3.2.2 を見よ。)	2.2.3H	適用		

	#2.6.1.2.1	複数の頒布地 別法	複数の頒布地が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。*日本の頒布地が含まれる場合は、これを優先して記録する*。複数の頒布者が存在して、それらが複数の頒布地と結びついている場合は、それぞれの頒布者と結びついた頒布地を記録する。（参照: #2.6.3.2.2 を見よ。）		非適用		複数の頒布地が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した主なものを記録する。日本の頒布地が含まれる場合は、これを優先して記録する。複数の頒布者が存在して、それらが複数の頒布地と結びついている場合は、記録する頒布者と結びついた頒布地を記録する。（参照: #2.6.3.2.2 を見よ。）
	#2.6.1.2.2	複数の言語・文字種による頒布地	頒布地が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと一致する言語または文字種で記録する。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその頒布地を記録する。		非適用	(別法を採用)	—
		複数の言語・文字種による頒布地 別法1	*頒布地が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容の言語と一致する言語または文字種で記録する*。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその頒布地を記録する。		適用		適用
	#2.6.1.2.3	資料自体に表示されていない頒布地	頒布地が資料自体に表示されていない場合は、判明の程度に応じて次のように記録する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 a) 市町村名等が判明しているとき 判明している市町村名等を記録する。識別に必要な場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する。 <例示省略> b) 市町村名等を推定したとき 頒布地が確定できない場合は、推定の市町村名等を記録する。識別に必要な場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する。 市町村名等のみを記録するときは、疑問符を付加する。 <例示省略> 上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する場合に、頒布地がその範囲にあることは確かだが、市町村名等は確定できないときは、疑問符を市町村名等に付加する。 <例示省略> 上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する場合に、頒布地がその範囲にあることを確定できないときは、疑問符は上位の地方自治体名等および(または)国名に付加する。ただし、双方を区切らずに記録する場合は、その末尾に疑問符を付加する。丸がっこに入れて記録する場合は、丸がっこの外に疑問符を付加する。 <例示省略>		非適用		頒布地が資料自体に表示されておらず、資料外の情報源から採用した場合は、角がっこを使用して記録する。 a) 市町村名等 識別に必要な場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する。 [名古屋] [美郷町(宮崎県)] [London]
	#2.6.1.2.3	資料自体に表示されていない頒布地(続き)	c) 上位の地方自治体名等および(または)国名が判明しているとき 頒布地として市町村名等が推定できない場合は、判明した上位の地方自治体名等および(または)国名のみを記録する。 <例示省略> d) 上位の地方自治体名等および(または)国名を推定したとき 上位の地方自治体名等および(または)国名が特定できない場合は、推定の地名を記録し、疑問符を付加する。 <例示省略> e) 頒布地が不明なとき 頒布地が推定できない場合は、「頒布地不明」または「Place of distribution not identified」と記録する。 [頒布地不明]		非適用		c) 上位の地方自治体名等および(または)国名 頒布地として市町村名等が推定できない場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名のみを記録する。 [大阪府] [Australia] e) 頒布地が不明なとき 頒布地が推定できない場合は、「頒布地不明」と記録する。 [頒布地不明]
	#2.6.1.2.4	架空のまたは誤った頒布地	資料自体に表示された頒布地が、架空であるか誤っていると判明している場合、または説明が必要な場合は、架空の地名または誤った地名を記録し、実際の地名等を注記として記録する。（参照: #2.4.1.6.2.2 を見よ。）	2.2.3F	非適用	別法採用	
	#2.6.1.2.4	架空のまたは誤った頒布地 別法	*資料自体に表示された頒布地が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の地名を記録し、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。架空の地名または誤った地名は、注記として記録する*。（参照: #2.4.1.6.2.2 を見よ。）		一部適用	資料自体に表示された頒布地が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の地名を角がっこを使用して記録する。架空の日付または誤った日付は、必要があれば注記として記録する。（参照: #2.4.1.6.2.2 を見よ。）	資料自体に表示された頒布地が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の地名を角がっこを使用して記録し、架空の地名または誤った地名は、注記として記録する。（参照: #2.4.1.6.2.2 を見よ。）
	#2.6.1.3	変化	頒布地の変化については、#2.6.0.6 に従って記録する。		適用		適用
S	#2.6.2	並列頒布地	並列頒布地は、頒布表示のサブエレメントである。		非適用		非適用
	#2.6.2.1	記録の範囲・情報源				—	—

	#2.6.2.1.1	記録の範囲	並列頒布地は、頒布地として記録したものと異なる言語および(または)文字種による頒布地である。		非適用		非適用
	#2.6.2.1.2	情報源	並列頒布地は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 頒布地と同一の情報源(参照: #2.6.1.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)		非適用		非適用
	#2.6.2.2	記録の方法	#2.6.2.2 記録の方法 並列頒布地は、#2.6.0.4 に従って記録する。 複数の並列頒布地が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。		非適用		非適用
S	#2.6.3	頒布者	頒布者は、頒布表示のサブエレメントである。	2.2.3A	適用		適用
	#2.6.3.1	記録の範囲・情報源					—
	#2.6.3.1.1	記録の範囲	頒布者は、刊行物の頒布、発売に責任を有する個人・家族・団体の名称である。その名称の代わりに個人・家族・団体を特徴付ける語句が表示されていることもある。 Bookseller in ordinary to His Majesty 民国以降、中国刊行の図書に併記されている出版者と発行者については、発行者を頒布者として取り扱う。	2.2.3F1	適用		適用
	#2.6.3.1.2	情報源	頒布者は、次の優先順位で情報源を選定する。a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)	2.2.3E	適用		適用
	#2.6.3.2	記録の方法	頒布者は、#2.6.0.4 に従って記録する。(参照: 頒布者の関連については、#44.3.2 を見よ。)	2.2.3F1	適用		適用
	#2.6.3.2	記録の方法 任意省略1	頒布者を識別するのに必要でない組織階層は省略する。省略を示す記号(...)は記録しない。	2.2.3F1	適用		適用
	#2.6.3.2	記録の方法 任意省略2	法人組織を示す語等については省略する。省略を示す記号(...)は記録しない。	2.2.3F1	適用		適用
	#2.6.3.2.1	役割を示す語句	頒布者の役割を示す語句は、情報源に表示されているとおりに記録する。 For sale by the Superintendent of Documents, U.S. Government Publishing Office Marketed and distributed by Times Group Books		NDL準拠	単に発売を示すだけではない語句は、情報源に表示されているとおりに記録する。 For sale by the Superintendent of Documents, U.S. Government Publishing Office Marketed and distributed by Times Group Books	単に発売を示すだけではない語句は、情報源に表示されているとおりに記録する。 For sale by the Superintendent of Documents, U.S. Government Publishing Office Marketed and distributed by Times Group Books
	#2.6.3.2.1	役割を示す語句 任意追加	頒布者の役割が情報源の表示だけでは明確でない場合は、役割を示す語句を付加する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。	2.2.3F1	適用		非適用
	#2.6.3.2.2	複数の頒布者	複数の頒布者が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。	2.2.3F1 2.2.3H	適用		複数の頒布者が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した主なるものを記録する。
	#2.6.3.2.3	複数の言語・文字種による頒布者	*頒布者が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容と一致する言語または文字種で記録する*。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその頒布者を記録する。	2.2.3F1	適用		
	#2.6.3.2.3	複数の言語・文字種による頒布者 別法1	頒布者が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと一致する言語または文字種で記録する。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその頒布者を記録する。	2.2.3F1	非適用		適用
	#2.6.3.2.4	特定できない頒布者	頒布者が資料自体に表示されていない場合に、資料外の情報源からも特定できないときは、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で、「頒布者不明」または「distributor not identified」と記録する。【頒布者不明】		非適用		非適用
	#2.6.3.2.5	架空のまたは誤った頒布者	資料自体に表示された頒布者の名称が、架空であるか誤っていると判明している場合、または説明が必要な場合は、架空の名称または誤った名称を記録し、実際の名称等を注記として記録する。(参照: #2.41.6.2.2 を見よ。)		非適用	別法採用	
	#2.6.3.2.5	架空のまたは誤った頒布者 別法	*資料自体に表示された頒布者の名称が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の名称を記録し、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 架空の名称または誤った名称は、注記として記録する*。 (参照: #2.41.6.2.2 を見よ。)	2.2.3F1	NDL準拠	資料自体に表示された頒布者の名称が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の名称を角がっこを使用して記録する。架空の日付または誤った日付は、必要があれば注記として記録する。 (参照: #2.41.6.2.2 を見よ。)	資料自体に表示された頒布者の名称が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の名称を角がっこを使用して記録し、架空の名称または誤った名称は、注記として記録する。 (参照: #2.41.6.2.2 を見よ。)
	#2.6.3.3	変化	頒布者の変化については、#2.6.0.6 に従って記録する。		適用		適用

S	#2.6.4	並列頒布者	並列頒布者は、頒布表示のサブエレメントである。		非適用		非適用
	#2.6.4.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.6.4.1.1	記録の範囲	並列頒布者は、頒布者として記録したものと異なる言語および(または)文字種による 頒布者の名称である。		非適用		非適用
	#2.6.4.1.2	情報源	並列頒布者は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 頒布者と同じの情報源(参照: #2.6.3.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)		非適用		非適用
	#2.6.4.2	記録の方法	並列頒布者は、#2.6.0.4 に従って記録する。 複数の並列頒布者が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。		非適用		非適用
S	#2.6.5	頒布日付	頒布日付は、頒布表示のサブエレメントである。	2.2.3A	適用		適用
	#2.6.5.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.6.5.1.1	記録の範囲	頒布日付は、刊行物の頒布、発売と結びつく日付である。記述対象とした体現形の頒布、発売に結びつく日付が複数存在する場合は、最も古い日付を選択する。	2.2.3F2	適用		適用
	#2.6.5.1.2	情報源	頒布日付は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。) 包括的記述を作成する複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料については、開始および(または)終了の頒布日付を、最初および(または)最後に刊行された巻号、最初および(または)最後のイテレーション等から選択する。		適用		適用
	#2.6.5.2	記録の方法	頒布日付が出版日付と異なる場合に、識別に重要なときは、頒布日付を記録する。情報源に表示されている日付の暦が西暦の場合は、アラビア数字で記録する。情報源に表示されている日付の暦が西暦でない場合は、その日付を西暦に置き換える。漢数字、ローマ数字、語句で表記される数字等は、アラビア数字に置き換えて記録する。語句で表された暦は、アラビア数字に置き換える。日付はデータ作成機関が定める形式で記録する。 2015.9.1 (情報源の表示: 平成 27 年 9 月 1 日) 1985.6.30 (情報源の表示: 昭和六十年六月三十日) 2000.5 (情報源の表示: 平成 12.5) 2009.10.4 (情報源の表示: 2009 October 4) 1981.6 (情報源の表示: June 1981) 1832 (情報源の表示: MDCCCXXXII)	2.2.3F2	適用		頒布日付が出版日付と異なる場合に、識別に重要なときは、頒布日付を記録する。頒布日付は、その図書の属する版が最初に頒布された年月を記録する。情報源に表示されている日付の暦が西暦の場合は、アラビア数字で記録する。情報源に表示されている日付の暦が西暦でない場合は、その日付を西暦に置き換える。漢数字、ローマ数字、語句で表記される数字等は、アラビア数字に置き換えて記録する。語句で表された暦は、アラビア数字に置き換える。日付は、ピリオドでつないで記録する。「年」、「月」またはそれに相当する語は記録しない。 1982.7 (情報源の表示: 1982.7 第1刷 1986.10 第3刷) 2015.9 (情報源の表示: 平成27年9月) 1985.6 (情報源の表示: 昭和六十年六月) 2000.5 (情報源の表示: 平成12.5) 1981.6 (情報源の表示: June 1981) 1832 (情報源の表示: MDCCCXXXII) その図書に初刷の頒布日付の表示がなく、2刷以降の頒布日付の表示がある場合は、その頒布日付を記録し、刷次を丸がっこに入れて付加する。刷次の変化にともない、内容の改訂または頒布者の変更など新規の記述の作成が必要な変化がある場合は、その頒布日付を記録し、その刷次を丸がっこに入れて付加する。 1997.7 (第3刷) (情報源の表示: 1997.7 第3刷)
	#2.6.5.2	記録の方法 任意省略	データ作成機関が定めた詳細度で日付を記録する。 2008.5 (情報源の表示: 2008 年 5 月 3 日) 2000 (情報源の表示: 平成 12.5) 2009 (情報源の表示: 2009 年 5 月)	2.2.3F2	一部適用	頒布日付は、原則として、情報源に表示されている日付の年を記録する。必要に応じて月まで記録することができる。	日付は年月を記録する。月の表示がないときは、年のみ記録する。 2008.5 (情報源の表示: 2008年5月3日) 2000.5 (情報源の表示: 平成12.5) 2009 (情報源の表示: 2009年)

	#2.6.5.2A	複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料	<p>包括的記述を作成する複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料の初巻、初号、最初のイテレーションが入手可能な場合は、それらの頒布日付を記録し、ハイフンを付加する。</p> <p>2000- 頒布が休止または完結している場合に、終巻、終号、最後のイテレーションが入手可能なときは、ハイフンに続けてそれらの頒布日付を記録する。</p> <p>1959-1961 -1999 (最初のイテレーションが入手不可) 更新資料については、識別に重要な場合は、更新日付を付加する。</p> <p>1968-1973 [1974 更新] 1990-1995 [updated 1999] (入手可能な最初と最後のイテレーションを記録した後に、さらに資料の更新があり、その日付が判明) 全巻、全号、すべてのイテレーションが同一年に頒布されている場合は、その年を記録する。</p> <p>1980 初巻、初号、最初のイテレーションおよび(または)終巻、終号、最後のイテレーションが入手できない場合は、推定の頒布日付を#1.10.10.5に従って記録する。</p> <p>[2010]- (入手できた最も古い号の頒布日付から推定) 1985-[1999] (終号は入手不可だが、終号の頒布日付の情報が判明) [1992-2001] (初号も終号も入手不可だが、初号と終号の頒布日付の情報がそれぞれ判明) 頒布日付が推定できない場合は、記録しない。</p>	2.0.3 2.0.6	NDL準拠	<p>包括的記述を作成する複数巻単行資料、更新資料の初巻、初号、最初のイテレーションの頒布日付を記録し、ハイフンを付加する。</p> <p>2000- 頒布が休止または完結している場合に、終巻、終号、最後のイテレーションの頒布日付をハイフンに続けて記録する。</p> <p>1959-1961 2018.4-10 全巻、全号、すべてのイテレーションが同一年月に頒布されている場合は、その年月を記録する。</p> <p>1980.5 複数巻単行資料について、初巻、初号および(または)終巻、終号が入手できない場合は、入手できた最初の巻、号および(または)最後の巻、号の頒布日付を#1.10.10.5に従って記録する。</p> <p>2009.10-2015.10 (入手できた最も古い号および最後の号の頒布日付を記録)</p>	<p>包括的記述を作成する複数巻単行資料、更新資料の初巻、初号、最初のイテレーションの頒布日付を記録し、ハイフンを付加する。</p> <p>2000- 頒布が休止または完結している場合に、終巻、終号、最後のイテレーションの頒布日付をハイフンに続けて記録する。</p> <p>1959-1961 2018.4-10 全巻、全号、すべてのイテレーションが同一年月に頒布されている場合は、その年月を記録する。</p> <p>1980.5 複数巻単行資料について、初巻、初号および(または)終巻、終号が入手できない場合は、入手できた最初の巻、号および(または)最後の巻、号の頒布日付を#1.10.10.5に従って記録する。</p> <p>2009.10-2015.10 (入手できた最も古い号および最後の号の頒布日付を記録)</p>
	#2.6.5.2.1	単巻資料の特定できない頒布日付	<p>データ作成機関が定めた詳細度で日付を記録する。</p> <p>2008.5 (情報源の表示: 2008年5月3日) 2000 (情報源の表示: 平成 12.5) 2009 (情報源の表示: 2009年5月)</p>	2.2.3F2	適用		非適用
	#2.6.5.2.2	架空のまたは誤った頒布日付	<p>資料自体に表示された日付が、架空であるか誤っていると判明している場合は、架空の日付または誤った日付を記録し、実際の日付を注記として記録する。 (参照: #2.41.6.2.2を見よ。)</p>		非適用	別法採用	
	#2.6.5.2.2	架空のまたは誤った頒布日付 別法	<p>*資料自体に表示された日付が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の日付を記録し、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。架空の日付または誤った日付は、注記として記録する*。 (参照: #2.41.6.2.2を見よ。)</p>		一部適用	<p>資料自体に表示された日付が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の日付を角がっこを使用して記録する。架空の日付または誤った日付は、必要があれば注記として記録する。 (参照: #2.41.6.2.2を見よ。)</p>	<p>資料自体に表示された日付が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の日付を角がっこを使用して記録し、架空の日付または誤った日付は、注記として記録する。 (参照: #2.41.6.2.2を見よ。)</p>

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
E		#2.7	製作表示	製作表示は、エレメントである。	2.2.3A	適用	適用
		#2.7.0	通則			—	—
		#2.7.0.1	記録の範囲	刊行物の印刷、複写、成型等に関して、場所、責任を有する個人・家族・団体、日付を識別する表示を、製作表示として記録する。初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)の印刷に関する表示については、#2.5～#2.5.5.2.2 別法に従って記録する。	2.2.3F	適用	刊行物の印刷、複写、成型等に関して、場所、責任を有する個人・家族・団体、日付を識別する表示を、製作表示として記録する。出版表示および頒布表示が不明のときに記録する。ただし、それが重要であれば、出版表示および(または)頒布表示に付加して、製作表示も記録する。
		#2.7.0.2	サブエレメント	製作表示には、次のサブエレメントがある。 a) 製作地(参照: #2.7.1 を見よ。) b) 並列製作地(参照: #2.7.2 を見よ。) c) 製作者(参照: #2.7.3 を見よ。) d) 並列製作者(参照: #2.7.4 を見よ。) e) 製作日付(参照: #2.7.5 を見よ。)	2.2.3A	一部適用	製作表示には、次のサブエレメントがある。 a) 製作地(参照: #2.7.1 を見よ。) b) 並列製作地(参照: #2.7.2 を見よ。)(非適用) c) 製作者(参照: #2.7.3 を見よ。) d) 並列製作者(参照: #2.7.4 を見よ。)(非適用) e) 製作日付(参照: #2.7.5 を見よ。)
		#2.7.0.3	情報源	製作表示の情報源は、サブエレメントごとに定める。	2.2.3E	適用	適用
		#2.7.0.4	記録の方法	製作表示は、情報源に表示されているものを、#1.10～#1.10.11 別法に従って記録する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。(参照: #2.41.7.2.1 を見よ。)	2.2.3F	適用	製作表示は、情報源に表示されているものを、#1.10～#1.10.11 別法に従って記録する。資料外の情報源から採用した場合は、角がっこを使用して記録し、必要に応じて注記する。(参照: #2.41.7.2.1 を見よ。)
		#2.7.0.5	複製	複製については、原資料の製作表示ではなく、複製自体の表示を製作表示として記録する。原資料の製作表示は、関連する体現形の製作表示として記録する。(参照: #43.3 を見よ。)	2.0.4	一部適用	原本代替資料をのぞく複製については、原資料の製作表示ではなく、複製自体の表示を製作表示として記録する。原資料の製作表示は、関連する体現形の製作表示として記録する。(参照: #43.3 を見よ。) 原本代替資料については、原資料の製作表示を記録する。
		#2.7.0.6	変化			—	—
		#2.7.0.6.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	複数巻単行資料、逐次刊行物の途中の巻号で、製作地が変化して、その変化が識別またはアクセスに重要な場合は、それを注記として記録する。製作地の変化が名称上のものであっても、識別に重要な場合は、それを注記として記録する。(参照: #2.41.7.2.4.1 を見よ。) 複数巻単行資料、逐次刊行物の途中の巻号で、製作者の名称が変化したか、または製作者が他の製作者に替わった場合に、それらの変化が識別またはアクセスに重要なときは、それを注記として記録する。製作者の変化が表示上のみのものであっても、識別に重要な場合は、それを注記として記録する。(参照: #2.41.7.2.4.1 を見よ。)	2.0.3	一部適用	包括的記述を作成する複数巻単行資料の途中の巻号で、製作地が変化して、その変化が識別またはアクセスに重要な場合は、それを注記として記録する。製作地の変化が名称上のものであっても、識別に重要な場合は、それを注記として記録する。(参照: #2.41.7.2.4.1 を見よ。) 包括的記述を作成する複数巻単行資料の途中の巻号で、製作者の名称が変化したか、または製作者が他の製作者に替わった場合に、それらの変化が識別またはアクセスに重要なときは、それを注記として記録する。製作者の変化が表示上のみのものであっても、識別に重要な場合は、それを注記として記録する。(参照: #2.41.7.2.4.1 を見よ。)
		#2.7.0.6.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	製作地の変化や、製作者の名称の変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に注記として記録する。(参照: #2.41.7.2.4.1 任意省略を見よ。)	2.0.3	適用	適用
		#2.7.0.6.2	更新資料	更新資料の製作地は、最新のイテレーションにあわせて記録し、変化が生じた場合は、記録を更新する。識別またはアクセスに重要なときは、変化前の製作地を注記として記録する。(参照: #2.41.7.2.4.2 を見よ。) 更新資料の製作者は、最新のイテレーションにあわせて記録し、変化が生じた場合は、記録を更新する。識別またはアクセスに重要なときは、変化前の製作者の名称を注記として記録する。(参照: #2.41.7.2.4.2 を見よ。)	2.0.6	適用	適用
		#2.7.0.6.2	更新資料 任意省略	製作地の変化や、製作者の名称の変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に注記として記録する。(参照: #2.41.7.2.4.2 任意省略を見よ。)	2.0.6	適用	適用
S		#2.7.1	製作地	製作地は、製作表示のサブエレメントである。	2.2.3A	適用	適用
		#2.7.1.1	記録の範囲・情報源			—	—
		#2.7.1.1.1	記録の範囲	製作地は、刊行物の印刷、複写、成型等と結びつく場所(市町村名等)である。	2.2.3F1	適用	適用

	#2.7.1.1.2	情報源	製作地は、次の優先順位で情報源を選定する。a) 製作者と同一の情報源(参照: #2.7.3.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)	2.2.3E	適用		適用
	#2.7.1.2	記録の方法	製作地は、#2.7.0.4 に従って記録する。市町村名等とともに、上位の地方自治体名等および(または)国名が情報源に表示されている場合は、それを付加する。ただし、東京都特別区は、「東京」またはそれに相当する語のみ記録する。 〈例示省略〉	2.2.3F1	適用		製作地は、#2.7.0.4に従って記録する。市町村名等とともに、上位の地方自治体名等および(または)国名が情報源に表示されている場合は、それを付加する。ただし、東京都特別区は、「東京」またはそれに相当する語のみ記録する。 北海道 (情報源の表示: 北海道) 横浜 (情報源の表示: 横浜市) Osaka (情報源の表示: Osaka City) 東京 (情報源の表示: 東京都文京区) 田原本町(奈良県) (情報源の表示: 奈良県磯城郡田原本町) Hayama-machi (Kanagawa-ken) (情報源の表示: Hayama, Kanagawa) ソウル (情報源の表示: 韓国ソウル市) 成都 (情報源の表示: 四川省成都市) Bangkok Edinburgh 前置詞があり、それを省略すると理解が困難となる場合は、あわせて記録する。 V Praze
	#2.7.1.2	記録の方法 任意省略1	市名は、「市」またはそれに相当する語を記録しない。「日本」という国名は、原則として記録しない。 Osaka (情報源の表示: Osaka City) 武蔵野(東京都) (情報源の表示: 東京都武蔵野市)市名は、「市」またはそれに相当する語を記録しない。 「日本」という国名は、原則として記録しない。 Osaka (情報源の表示: Osaka City) 武蔵野(東京都) (情報源の表示: 東京都武蔵野市)	2.2.3F1	適用		市名は、「市」またはそれに相当する語を記録しない。「日本」という国名は、原則として記録しない。 武蔵野 (情報源の表示: 武蔵野市) Osaka (情報源の表示: Osaka City)
	#2.7.1.2	記録の方法 任意省略2	製作地の識別に必要でない場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名が市町村名等とともに情報源に表示されている場合でも、市町村名等のみを記録する。 武蔵野 (情報源の表示: 東京都武蔵野市。任意省略1も適用した例)	2.2.3F1	適用		適用
	#2.7.1.2	記録の方法 任意追加1	識別またはアクセスに重要な場合は、住所をすべて製作地として記録する。 東京市本郷区曙町三番地 255 Sussex Drive, Ottawa, Ontario		非適用		非適用
	#2.7.1.2	記録の方法 任意追加2	資料自体に表示がない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の地方自治体名等および(または)国名を市町村名等に付加する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 美郷町 [秋田県] 美郷町 [島根県] Cambridge [Massachusetts] Cambridge [United Kingdom]		一部適用	資料自体に表示がない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の地方自治体名等および(または)国名を角がっこ[]でくんで補記する。 美郷町 [秋田県] 美郷町 [島根県]	資料自体に表示がない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の地方自治体名等および(または)国名を市町村名等に付加する。 美郷町 (秋田県) 美郷町 (島根県) Cambridge, Massachusetts Cambridge, United Kingdom

	#2.7.1.2.1	複数の製作地	複数の製作地が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。複数の製作者が存在して、それらが複数の製作地と結びついている場合は、それぞれの製作者と結びついた製作地を記録する。（参照：#2.7.3.2.2を見よ。）		適用		非適用
	#2.7.1.2.1	複数の製作地 別法	複数の製作地が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。*日本の製作地が含まれる場合は、これを優先して記録する*。複数の製作者が存在して、それらが複数の製作地と結びついている場合は、それぞれの製作者と結びついた製作地を記録する。（参照：#2.7.3.2.2を見よ。）		非適用		複数の製作地が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した主なものを記録する。日本の製作地が含まれる場合は、これを優先して記録する。複数の製作者が存在して、それらが複数の製作地と結びついている場合は、記録する製作者と結びついた製作地を記録する。（参照：#2.7.3.2.2を見よ。）
	#2.7.1.2.2	複数の言語・文字種による製作地	製作地が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと一致する言語または文字種で記録する。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその製作地を記録する。		適用		
	#2.7.1.2.2	複数の言語・文字種による製作地 別法1	*製作地が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容の言語と一致する言語または文字種で記録する*。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその製作地を記録する。		非適用		適用
	#2.7.1.2.3	資料自体に表示されていない製作地	製作地が資料自体に表示されていない場合は、判明の程度に応じて次のように記録する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記する。		非適用		製作地が資料自体に表示されておらず、資料外の情報源から採用した場合は、角がっこを使用して記録する。
	#2.7.1.2.4	架空のまたは誤った製作地	資料自体に表示された製作地が、架空であるか誤っていると判明している場合、または説明が必要な場合は、架空の地名または誤った地名を記録し、実際の地名等を注記として記録する。（参照：#2.41.7.2.2を見よ。）		非適用	別法を適用	
	#2.7.1.2.4	架空のまたは誤った製作地 別法	*資料自体に表示された製作地が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の地名を記録し、その旨が分かる方法（コーディングや角がっこの使用など）で示す。架空の地名または誤った地名は、注記として記録する*。（参照：#2.41.7.2.2を見よ。）		一部適用	資料自体に表示された製作地が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の地名を角がっこを使用して記録する。架空の地名または誤った地名は、必要があれば注記として記録する。（参照：#2.41.7.2.2を見よ。）	資料自体に表示された製作地が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の地名を角がっこを使用して記録し、架空の地名または誤った地名を注記として記録する。（参照：#2.41.7.2.2を見よ。）
	#2.7.1.3	変化	製作地の変化については、#2.7.0.6に従って記録する。		適用		適用
S	#2.7.2	並列製作地	並列製作地は、製作表示のサブエレメントである。		非適用		非適用
	#2.7.2.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.7.2.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.7.2.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.7.2.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
S	#2.7.3	製作者	製作者は、製作表示のサブエレメントである。	2.2.3A	適用		適用
	#2.7.3.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.7.3.1.1	記録の範囲	製作者は、刊行物の印刷、複写、成型等に責任を有する個人・家族・団体の名称である。その名称の代わりに個人・家族・団体を特徴付ける語句が表示されていることもある。 Harrison & sons, printers in ordinary to Her Majesty	2.2.3A	適用		適用
	#2.7.3.1.2	情報源	製作者は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照：#2.1.1.1.2を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照：#2.0.2.3を見よ。)	2.23E	適用		適用
	#2.7.3.2	記録の方法	製作者は、#2.7.0.4に従って記録する。（参照：製作者の関連については、#44.3.3を見よ。）	2.2.3F1	適用		適用
	#2.7.3.2	記録の方法 任意省略1	製作者を識別するのに必要でない組織階層は省略する。省略を示す記号(...)は記録しない。	2.2.3E	適用		適用
	#2.7.3.2	記録の方法 任意省略2	法人組織を示す語等については省略する。省略を示す記号(...)は記録しない。	2.2.3F1	適用		適用

	#2.7.3.2.1	役割を示す語句	製作者の役割を示す語句は、情報源に表示されているとおりに記録する。 Manufactured and marketed by Universal Music Classics	2.2.3F1	適用		単に製作を示すだけでない語句は、情報源に表示されているとおりに記録する。 Manufactured and marketed by Universal Music Classics
	#2.7.3.2.1	役割を示す語句 任意追加	製作者の役割が情報源の表示だけでは明確でない場合は、役割を示す語句を付加する。 資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。	2.2.3F1	適用		非適用
	#2.7.3.2.2	複数の製作者	複数の製作者が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。		適用		複数の製作者が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した主なものを記録する。
	#2.7.3.2.3	複数の言語・文字種による製作者	製作者が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと一致する言語または文字種で記録する。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその製作者を記録する。		適用		
	#2.7.3.2.3	複数の言語・文字種による製作者 別法1	*製作者が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容と一致する言語または文字種で記録する*。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその製作者を記録する。		非適用		適用
	#2.7.3.2.4	特定できない製作者	製作者が資料自体に表示されていない場合に、資料外の情報源からも特定できないときは、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で、「製作者不明」または「manufacturer not identified」と記録する。 [製作者不明]		非適用		非適用
	#2.7.3.2.5	架空のまたは誤った製作者	資料自体に表示された製作者の名称が、架空であるか誤っていると判明している場合、または説明が必要な場合は、架空の名称または誤った名称を記録し、実際の名称等を注記として記録する。 (参照: #2.41.7.2.2 を見よ。)		非適用		
	#2.7.3.2.5	架空のまたは誤った製作者 別法	*資料自体に表示された製作者の名称が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の名称を記録し、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 架空の名称または誤った名称は、注記として記録する*。 (参照: #2.41.7.2.2 を見よ。)		一部適用	資料自体に表示された製作者の名称が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の名称を角がっこを使用して記録する。架空の名称または誤った名称は、必要があれば注記として記録する。 (参照: #2.41.7.2.2 を見よ。)	資料自体に表示された製作者の名称が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の名称を角がっこを使用して記録し、架空の名称または誤った名称は、注記として記録する。 (参照: #2.41.7.2.2 を見よ。)
	#2.7.3.3	変化	製作者の変化については、#2.7.0.6 に従って記録する。		適用		適用
S	#2.7.4	並列製作者	並列製作者は、製作表示のサブエレメントである。		非適用		非適用
	#2.7.4.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.7.4.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.7.4.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.7.4.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
S	#2.7.5	製作日付	製作日付は、製作表示のサブエレメントである。	2.2.3A	適用		適用
	#2.7.5.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.7.5.1.1	記録の範囲	製作日付は、刊行物の印刷、複写、成型等と結びつく日付である。記述対象とした体現形の印刷、複写、成型等に結びつく日付が複数存在する場合は、最も古い日付を選択する。	2.2.3F2	適用		適用
	#2.7.5.1.2	情報源	製作日付は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。) 包括的記述を作成する複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料については、開始および(または)終了の製作日付を、最初および(または)最後に刊行された巻号、最初および(または)最後のイテレーション等から選択する。	2.2.3E	適用		適用

	#2.7.5.2	記録の方法	製作日付は、情報源に表示されている日付の暦が西暦の場合は、アラビア数字で記録する。情報源に表示されている日付の暦が西暦でない場合は、その日付を西暦に置き換える。漢数字、ローマ数字、語句で表記される数字等は、アラビア数字に置き換えて記録する。語句で表された暦は、アラビア数字に置き換える。日付は、データ作成機関が定める形式で記録する。 2015.9.1 (情報源の表示: 平成 27 年 9 月 1 日) 1985.6.30 (情報源の表示: 昭和六十年六月三十日) 2000.5 (情報源の表示: 平成 12.5) 2009.10.4 (情報源の表示: 2009 October 4) 1981.6 (情報源の表示: June 1981) 1832 (情報源の表示: MDCCCXXXII)	2.2.3F2	適用		製作日付は、その図書の属する版が最初に製作された年月を記録する。情報源に表示されている日付の暦が西暦の場合は、アラビア数字で記録する。情報源に表示されている日付の暦が西暦でない場合は、その日付を西暦に置き換える。漢数字、ローマ数字、語句で表記される数字等は、アラビア数字に置き換えて記録する。語句で表された暦は、アラビア数字に置き換える。日付は、ピリオドでつないで記録する。「年」「月」またはそれに相当する語は記録しない。 1982.7 (情報源の表示: 1982.7 第1刷 1986.10 第3刷) 2015.9 (情報源の表示: 平成27年9月) 1985.6.30 (情報源の表示: 昭和六十年六月) 2000.5 (情報源の表示: 平成12.5) 1981.6 (情報源の表示: June 1981) 1832 (情報源の表示: MDCCCXXXII) その図書に初刷の製作日付の表示がなく、2刷以降の製作日付の表示がある場合は、その製作日付を記録し、刷次を丸がっこに入れて付加する。刷次の変化にともない、内容の改訂または製作者の変更など新規の記述の作成が必要な変化がある場合は、その製作日付を記録し、その刷次を丸がっこに入れて付加する。 1997.7 (第3刷) (情報源の表示: 1997.7 第3刷)
	#2.7.5.2	記録の方法 任意省略	データ作成機関が定めた詳細度で日付を記録する。 2008.5 (情報源の表示: 2008 年 5 月 3 日) 2000 (情報源の表示: 平成 12.5) 2009 (情報源の表示: 2009 年 5 月)	2.2.3F2	一部適用	製作日付は、原則として、情報源に表示されている日付の年を記録する。必要に応じて月まで記録することができる。	日付は年月を記録する。月の表示がないときは、年のみ記録する。 2008.5 (情報源の表示: 2008年5月3日) 2000.5 (情報源の表示: 平成12.5) 2009 (情報源の表示: 2009年)
	#2.7.5.2A	複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料	包括的記述を作成する複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料の初巻、初号、最初のイテレーションが入手可能な場合は、それらの製作日付を記録し、ハイフンを付加する。 2000- 製作が休止または完結している場合に、終巻、終号、最後のイテレーションが入手可能なときは、ハイフンに続けてそれらの製作日付を記録する。 1959-1961 -1999 (最初のイテレーションが入手不可) 更新資料については、識別に重要な場合は、更新日付を付加する。 1968-1973 [1974 更新] 1990-1995 [updated 1999] (入手可能な最初と最後のイテレーションを記録した後に、さらに資料の更新があり、その日付が判明) 全巻、全号、すべてのイテレーションが同一年に製作されている場合は、その年を記録する。 1980 初巻、初号、最初のイテレーションおよび(または)終巻、終号、最後のイテレーションが入手できない場合は、推定の製作日付を #1.10.10.5 に従って記録する。 [2010]- (入手できた最も古い号の製作日付から推定) 1985-[1999] (終号は入手不可だが、終号の製作日付の情報が判明) [1992-2001] (初号も終号も入手不可だが、初号と終号の製作日付の情報がそれぞれ判明)	2.0.3 2.0.6	一部適用	包括的記述を作成する複数巻単行資料、更新資料の初巻、初号、最初のイテレーションの製作日付を記録し、ハイフンを付加する。 2000- 製作が休止または完結している場合に、終巻、終号、最後のイテレーションの製作日付をハイフンに続けて記録する。 1959-1961 2018.4-10 全巻、全号、すべてのイテレーションが同一年月に製作されている場合は、その年月を記録する。 1980.5	包括的記述を作成する複数巻単行資料、更新資料の初巻、初号、最初のイテレーションの製作日付を記録し、ハイフンを付加する。 2000- 製作が休止または完結している場合に、終巻、終号、最後のイテレーションの製作日付をハイフンに続けて記録する。 1959-1961 2018.4-10 全巻、全号、すべてのイテレーションが同一年月に製作されている場合は、その年月を記録する。 1980.5 複数巻単行資料について、初巻、初号および(または)終巻、終号が入手できない場合は、入手できた最初の巻、号および(または)最後の巻、号の製作日付を#1.10.10.5に従って記録する。 2009.10-2015.10 (入手できた最も古い号および最後の号の製作日付を記録)

	#2.7.5.2.1	単巻資料の特定できない製作日付	単巻資料の製作日付を特定できない場合は、推定の製作日付を、#1.10.10.5 に従って記録する。 [1975] [1975?] [1970 頃] [1970 年代] [2000 から 2009 の間] 製作日付を推定できない場合は、その旨が分かる方法（コーディングや角がっこの使用など）で、「製作日付不明」または「date of manufacture not identified」と記録する。 [製作日付不明]	2.2.3F2	非適用		非適用
	#2.7.5.2.2	架空のまたは誤った製作日付	資料自体に表示された日付が、架空であるか誤っていると判明している場合は、架空の日付または誤った日付を記録し、実際の日付を注記として記録する。 (参照: #2.41.7.2.2 を見よ。)		非適用		
	#2.7.5.2.2	架空のまたは誤った製作日付 別法	*資料自体に表示された日付が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の日付を記録し、その旨が分かる方法（コーディングや角がっこの使用など）で示す。架空の日付または誤った日付は、注記として記録する*。 (参照: #2.41.7.2.2 を見よ。)		非適用	資料自体に表示された日付が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の地名を角がっこを使用して記録する。架空の日付または誤った日付は、必要があれば注記として記録する。 (参照: #2.41.7.2.2 を見よ。)	資料自体に表示された日付が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の日付を角がっこを使用して記録し、架空の日付または誤った日付を注記として記録する。 (参照: #2.41.7.2.2 を見よ。)
E	#2.8	非刊行物の制作表示	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.0	通則				—	—
	#2.8.0.1	記録の範囲	非刊行物の書写、銘刻、作製、組立等に関して、場所、責任を有する個人・家族・団体、日付を識別する表示を、非刊行物の制作表示として記録する。			対象外	非適用
	#2.8.0.2	サブエレメント	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.0.3	情報源	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.0.4	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.0.5	複製	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.0.6	変化				—	—
	#2.8.0.6.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.0.6.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.0.6.2	更新資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.0.6.2	更新資料 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用
S	#2.8.1	非刊行物の制作地	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.1.1	記録の範囲・情報源	<転記省略>			—	—
	#2.8.1.1.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.1.1.2	情報源	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.1.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.1.2	記録の方法 任意省略1	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.1.2	記録の方法 任意省略2	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.1.2	記録の方法 任意追加1	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.1.2	記録の方法 任意追加2	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.1.2A	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用

		#2.8.1.2.1	複数の制作地	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.1.2.2	複数の言語・文字種による制作地	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.1.2.3	資料自体に表示されていない制作地	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.1.2.4	架空のまたは誤った制作地	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.1.3	変化	<転記省略>			対象外	非適用
S		#2.8.2	非刊行物の並列制作地	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.2.1	記録の範囲・情報源				—	—
		#2.8.2.1.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.2.1.2	情報源	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.2.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
S		#2.8.3	非刊行物の制作者	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.3.1	記録の範囲・情報源				—	—
		#2.8.3.1.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.3.1.2	情報源	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.3.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.3.2	記録の方法 任意省略1	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.3.2	記録の方法 任意省略2	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.3.2.1	役割を示す語句	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.3.2.1	役割を示す語句 任意追加	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.3.2.1A	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.3.2.2	複数の制作者	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.3.2.3	複数の言語・文字種による制作者	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.3.2.4	特定できない制作者	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.3.2.5	架空のまたは誤った制作者	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.3.3	変化	<転記省略>			対象外	非適用
S		#2.8.4	非刊行物の並列制作者	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.4.1	記録の範囲・情報源	<転記省略>			対象外	—
		#2.8.4.1.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.4.1.2	情報源	<転記省略>			対象外	非適用
		#2.8.4.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
S	*	#2.8.5	非刊行物の制作日付	<転記省略>			対象外	非適用

	#2.8.5.1	記録の範囲・情報源	<転記省略>			対象外	—
	#2.8.5.1.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.5.1.2	情報源	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.5.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.5.2	記録の方法 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.5.2A	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.5.2B	複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.5.2C	文書、コレクション	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.5.2C	文書、コレクション 任意追加	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.5.2.1	単巻資料の特定できない制作日付	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.5.2.2	架空のまたは誤った制作日付	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.9	著作権日付	著作権日付は、エレメントである。	2.2.3A	適用		適用
	#2.9.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.9.1.1	記録の範囲	著作権日付は、記述対象の著作権または著作権に相当する権利の発生と結びつく日付である。著作権日付には、原盤権日付（録音の権利保護と結びつく日付）も含まれる。	2.2.3F2	適用		著作権日付は、記述対象の著作権または著作権に相当する権利の発生と結びつく日付である。著作権日付は、出版日付・頒布日付・製作日付の表示がなく、著作権日付から出版日付・頒布日付・製作日付を推定したときに記録する。
	#2.9.1.2	情報源	著作権日付は、どの情報源に基づいて記録してもよい。	2.2.3E	適用		適用
	#2.9.2	記録の方法	著作権日付は、情報源に表示されている日付を、#2.5.5.2に従って記録する。 著作権日付の冒頭に「©」、「℗」が表示されていて記録できない場合、または記録することが不適切な場合は、「c」、「p」に置き換えて記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、「copyright」、「phonogram copyright」を用いて記録する。 ©1955 copyright 2000 c1955 ℗2014 phonogram copyright 2015 著作権日付が、情報源に複数の種類の暦によって表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。 文章、音楽、画像等のそれぞれに対する著作権日付が表示されている場合は、識別または選択のために重要なものをすべて記録する。 文章、音楽、画像等のいずれか一つに対して複数の著作権日付が表示されている場合は、最新の著作権日付のみを記録する。	2.2.3F2	一部適用	著作権日付は、情報源に表示されている日付を、#2.5.5.2に従って記録する。 著作権日付の冒頭に「©」が表示されていて記録できない場合、または記録することが不適切な場合は、「c」に置き換えて記録する。	著作権日付は、情報源に表示されている日付を、#2.5.5.2、#2.5.5.2任意省略に従って記録する。 著作権日付は、「c」を付加して記録する。 c1955

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
E		#2.10	シリーズ表示	シリーズ表示は、エレメントである。	2.3.1A		適用	
		#2.10.0	通則				—	
		#2.10.0.1	記録の範囲	<p>単行資料、逐次刊行物、更新資料に対するシリーズについての表示を記録する。シリーズは、記述対象より上位の書誌レベルに位置する体現形である。</p> <p><例示一部省略> 広島大学総合科学部紀要 （記述対象：言語文化研究（「広島大学総合科学部紀要」の中の逐次刊行物1部編）） 記述対象が単行資料、逐次刊行物、更新資料の構成部分（雑誌論文等）である場合は、上位の書誌レベルの情報（収録誌紙等）はシリーズ表示とは扱わず、体現形間の関連として記録する。 （参照：#43.3を見よ。） シリーズは、複数階層のレベルから成ることがある。最上位のレベルをシリーズとして、それ以外のレベルをサブシリーズとして扱う。複数のレベルのサブシリーズが存在することもある。 【シリーズ】書誌書目シリーズ 【サブシリーズ】未刊史料による日本出版文化 （記述対象：出版の起源と京都の本屋） 一つのシリーズに関する記録、または一つのシリーズと一つまたは複数のサブシリーズに関する記録を、一組のシリーズ表示とする。 記述対象が属するシリーズまたはサブシリーズを、関連する著作として扱う場合は、#43.1に従って記録する。</p>	0.4.2 2.3.1D	NDL準拠	<p>単行資料、更新資料に対するシリーズについての表示を記録する。シリーズは、記述対象より上位の書誌レベルに位置する体現形である。</p> <p>アジア経済研究所叢書 （記述対象：中東アラブ企業の海外進出（「アジア経済研究所叢書」の中の単行資料1巻）） 大佛次郎時代小説全集 （記述対象：大久保彦左衛門（「大佛次郎時代小説全集」の中の単行資料1巻）） シリーズは、複数階層のレベルから成ることがある。最上位のレベルをシリーズとして、それ以外のレベルをサブシリーズとして扱う。複数のレベルのサブシリーズが存在することもある。 【シリーズ】書誌書目シリーズ 【サブシリーズ】未刊史料による日本出版文化 （記述対象：出版の起源と京都の本屋） 一つのシリーズに関する記録、または一つのシリーズと一つまたは複数のサブシリーズに関する記録を、一組のシリーズ表示とする。</p>	<p>単行資料、更新資料に対するシリーズについての表示を記録する。シリーズは、記述対象より上位の書誌レベルに位置する体現形である。</p> <p>アジア経済研究所叢書 （記述対象：中東アラブ企業の海外進出（「アジア経済研究所叢書」の中の単行資料1巻）） 大佛次郎時代小説全集 （記述対象：大久保彦左衛門（「大佛次郎時代小説全集」の中の単行資料1巻）） シリーズは、複数階層のレベルから成ることがある。最上位のレベルをシリーズとして、それ以外のレベルをサブシリーズとして扱う。複数のレベルのサブシリーズが存在することもある。 【シリーズ】書誌書目シリーズ 【サブシリーズ】未刊史料による日本出版文化 （記述対象：出版の起源と京都の本屋） 一つのシリーズに関する記録、または一つのシリーズと一つまたは複数のサブシリーズに関する記録を、一組のシリーズ表示とする。</p>
		#2.10.0.2	サブエレメント	<p>シリーズ表示には、次のサブエレメントがある。これらのうち、シリーズの本タイトル、シリーズ内番号、サブシリーズの本タイトル、サブシリーズ内番号は、コア・エレメントである。</p> <p>a) シリーズの本タイトル(参照：#2.10.1を見よ。) b) シリーズの並列タイトル(参照：#2.10.2を見よ。) c) シリーズのタイトル関連情報(参照：#2.10.3を見よ。) d) シリーズの並列タイトル関連情報(参照：#2.10.4を見よ。) e) シリーズに関する責任表示(参照：#2.10.5を見よ。) f) シリーズに関する並列責任表示(参照：#2.10.6を見よ。) g) シリーズのISSN(参照：#2.10.7を見よ。) h) シリーズ内番号(参照：#2.10.8を見よ。) i) サブシリーズの本タイトル(参照：#2.10.9を見よ。) j) サブシリーズの並列タイトル(参照：#2.10.10を見よ。) k) サブシリーズのタイトル関連情報(参照：#2.10.11を見よ。) l) サブシリーズの並列タイトル関連情報(参照：#2.10.12を見よ。) m) サブシリーズに関する責任表示(参照：#2.10.13を見よ。) n) サブシリーズに関する並列責任表示(参照：#2.10.14を見よ。) o) サブシリーズのISSN(参照：#2.10.15を見よ。) p) サブシリーズ内番号(参照：#2.10.16を見よ。) (参照：#2.1.0.2j)～q)、#2.2.0.2g)～j)を見よ。)</p>	2.3.1A	適用	<p>シリーズ表示には、次のサブエレメントがある。これらのうち、シリーズの本タイトル、シリーズ内番号、サブシリーズの本タイトル、サブシリーズ内番号は、コア・エレメントである。</p> <p>a) シリーズの本タイトル(参照：#2.10.1を見よ。) b) シリーズの並列タイトル(参照：#2.10.2を見よ。) c) シリーズのタイトル関連情報(参照：#2.10.3を見よ。) d) シリーズの並列タイトル関連情報(参照：#2.10.4を見よ。)(非適用) e) シリーズに関する責任表示(参照：#2.10.5を見よ。) f) シリーズに関する並列責任表示(参照：#2.10.6を見よ。)(非適用) g) シリーズのISSN(参照：#2.10.7を見よ。) h) シリーズ内番号(参照：#2.10.8を見よ。) i) サブシリーズの本タイトル(参照：#2.10.9を見よ。) j) サブシリーズの並列タイトル(参照：#2.10.10を見よ。) k) サブシリーズのタイトル関連情報(参照：#2.10.11を見よ。) l) サブシリーズの並列タイトル関連情報(参照：#2.10.12を見よ。)(非適用) m) サブシリーズに関する責任表示(参照：#2.10.13を見よ。) n) サブシリーズに関する並列責任表示(参照：#2.10.14を見よ。)(非適用) o) サブシリーズのISSN(参照：#2.10.15を見よ。) p) サブシリーズ内番号(参照：#2.10.16を見よ。) (参照：#2.1.0.2j)～q)、#2.2.0.2g)～j)を見よ。)</p>	
		#2.10.0.3	情報源	情報源は、シリーズ表示の各エレメントの規定に従う。	2.3.1D	適用	適用	
		#2.10.0.4	記録の方法	シリーズ表示の各エレメントは、句読点、記号、略語、大文字使用法、数字なども含め、情報源の表示を#1.10～#1.10.11 別法に従って記録する。		適用	適用	
		#2.10.0.4.1	サブシリーズ	サブシリーズがある場合は、シリーズとサブシリーズの関係が分かるように記録する。 また、サブシリーズが複数あり、その間に上位・下位の関係がある場合は、その関係が分かるように記録する。		適用	適用	
		#2.10.0.4.2	複数のシリーズ	<p>記述対象が複数のシリーズに属する場合は、シリーズ表示ごとに、#2.10.1～#2.10.16に従って記録する。</p> <p>現代俳句選集 河叢書 記述対象の個々の部分が異なるシリーズに属し、かつその関係をシリーズ表示において的確に記録できない場合は、シリーズに関する具体的な情報を注記として記録する。 (参照：#2.41.10.2.1を見よ。)</p>		適用	<p>記述対象が複数のシリーズに属する場合は、シリーズ表示ごとに、#2.10.1～#2.10.16に従って記録する。</p> <p>現代俳句選集 河叢書 記述対象の個々の部分が異なるシリーズに属する場合は、シリーズに関する具体的な情報を注記として記録する。 (参照：#2.41.10.2.1を見よ。)</p>	

	#2.10.0.5	複製	複製については、原資料のシリーズ表示ではなく、複製自体のシリーズ表示を記録する。原資料のシリーズ表示が、資料自体に表示されている場合は、関連する体現形のシリーズ表示として記録する。 (参照: #2.0.4、#43.3 を見よ。)	2.0.4	一部適用	原本代替資料をのぞく複製については、原資料のシリーズ表示ではなく、複製自体のシリーズ表示を記録する。原資料のシリーズ表示が、資料自体に表示されている場合は、関連する体現形のシリーズ表示として記録する。 (参照: #2.0.4、#43.3 を見よ。) 原本代替資料については、原資料のシリーズ表示を記録する。	複製については、原資料のシリーズ表示ではなく、複製自体のシリーズ表示を記録する。	
	#2.10.0.6	変化	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料においては、シリーズ表示に変化、追加または削除が生じることがある。 複数巻単行資料または逐次刊行物では、シリーズ表示に変化または追加が生じた場合は、そのシリーズ表示を追加して記録する。変化または追加をシリーズ表示の中での確に記録できず、かつ識別またはアクセスに重要な場合は、変化または追加の旨を注記として記録する。削除が生じ、かつ識別またはアクセスに重要な場合は、削除の旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.10.2.3.1 を見よ。) Routledge-Cavendish questions & answer series Routledge questions & answer series (後者は途中の巻次 2013/2014 で変化したシリーズ表示) 更新資料では、シリーズ表示に変化、追加または削除が生じた場合は、最新のイテレーションを反映してシリーズ表示の記録を改める。この場合、識別またはアクセスに重要なときは、変化、追加または削除の旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.10.2.3.2 を見よ。) 複数のシリーズに属する記述対象については、シリーズごとに上記の規定を適用する。	2.0.3 2.0.6	一部適用	包括的記述を作成する複数巻単行資料、更新資料においては、シリーズ表示に変化、追加または削除が生じることがある。 包括的記述を作成する複数巻単行資料では、シリーズ表示に変化、追加または削除が生じた場合は、別の体現形の記述を作成するか否か、慎重に判断する。別の体現形の記述を作成しない場合は、追加については、そのシリーズ表示を追加して記録する。変化または削除については、その旨を注記として記録する。 更新資料では、シリーズ表示に変化、追加または削除が生じた場合は、最新のイテレーションを反映してシリーズ表示の記録を改める。この場合、識別またはアクセスに重要なときは、変化、追加または削除の旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.10.2.3.2 を見よ。) 複数のシリーズに属する記述対象については、シリーズごとに上記の規定を適用する。	複数巻単行資料または更新資料においては、シリーズ表示に変化、追加または削除が生じることがある。 複数巻単行資料では、シリーズ表示に変化、追加または削除が生じ、かつ識別またはアクセスに重要な場合は、変化、追加または削除の旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.10.2.3.1 を見よ。) 更新資料では、シリーズ表示に変化、追加または削除が生じた場合は、最新のイテレーションを反映してシリーズ表示の記録を改める。この場合、識別またはアクセスに重要なときは、変化、追加または削除の旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.10.2.3.2 を見よ。) 複数のシリーズに属する記述対象については、シリーズごとに上記の規定を適用する。	
S	*	#2.10.1	シリーズの本タイトル	シリーズの本タイトルは、シリーズ表示のサブエレメントである。 シリーズの本タイトルは、コア・エレメントである。	2.3.1A	適用		適用
		#2.10.1.1	記録の範囲・情報源					—
		#2.10.1.1.1	記録の範囲	シリーズの本タイトルは、シリーズを識別する主な名称である。	2.3.1E	適用		適用
		#2.10.1.1.2	情報源	シリーズの本タイトルは、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。ただし、シリーズ・タイトル・ページがある場合は、それを優先する。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)	2.3.1D	適用		適用
		#2.10.1.2	記録の方法	シリーズの本タイトルは、情報源から#2.1.0.4~#2.1.0.4.4 および#2.10.0.4~#2.10.0.4.2に従って記録する。 角川文庫 Cambridge Middle East studies 日本図書館学講座	2.3.1E	適用		適用
		#2.10.1.2.1	シリーズの別タイトル	情報源に表示されているシリーズの別タイトルは、シリーズの本タイトルの一部として扱う。	2.3.1E	NDL準拠	情報源に表示されているシリーズの別タイトルは、シリーズの本タイトルの一部として表示されている場合はシリーズの本タイトル、サブタイトルとして表示されている場合はシリーズのタイトル関連情報として扱う。	情報源に表示されているシリーズの別タイトルは、シリーズの本タイトルの一部として表示されている場合はシリーズの本タイトル、サブタイトルとして表示されている場合はシリーズのタイトル関連情報として扱う。
		#2.10.1.2.2	複数の言語・文字種による表示	シリーズの本タイトルが、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、#2.1.1.2.6 または#2.1.1.2.6 別法に従って、選定し、記録する。		NDL準拠	シリーズの本タイトルが、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、#2.1.1.2.6に従って、選定し、記録する。	シリーズの本タイトルが、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、#2.1.1.2.6に従って、選定し、記録する。
		#2.10.1.2.3	同一の言語・文字種による複数のタイトル	情報源に、一つのシリーズに対して、同一の言語および文字種による複数のタイトルが表示されている場合は、#2.1.1.2.7 または#2.1.1.2.7 別法に従って、シリーズの本タイトルを選定して記録する。 Routledge global institutions series (シリーズ・タイトル・ページに「Routledge global institutions series」と「Global institutions series」の双方の表示がある。)		一部適用	情報源に、一つのシリーズに対して、同一の言語および文字種による複数のタイトルが表示されている場合は、#2.1.1.2.7 に従って、シリーズの本タイトルを選定して記録する。	情報源に、一つのシリーズに対して、同一の言語および文字種による複数のタイトルが表示されている場合は、#2.1.1.2.7別法に従って、シリーズの本タイトルを選定して記録する。 Routledge global institutions series (シリーズ・タイトル・ページに「Routledge global institutions series」と「Global institutions series」の双方の表示がある。)

	#2.10.1.2.4	不可分な一部として含まれるシリーズ内番号 別法	シリーズ内番号がシリーズの本タイトルに含まれる場合は、その番号をシリーズの本タイトルの一部として記録する。 Proceedings of the seventh invitation symposium ただし、複数巻を対象にした包括的記述において、シリーズ内番号がシリーズの本タイトルに含まれ、かつ番号の表示が巻号ごとに異なる場合は、その番号をシリーズの本タイトルに記録せず、省略する。 省略部分は省略記号(...)で示し、その番号はシリーズ内番号として記録する。 (参照: #2.1.1.2.16、#2.10.8.2 を見よ。) Monograph ... of the American Orthopsychiatric Association		適用		適用
S	#2.10.2	シリーズの並列タイトル	シリーズの並列タイトルは、シリーズ表示のサブエレメントである。	2.3.1A	適用		適用
	#2.10.2.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.2.1.1	記録の範囲	シリーズの並列タイトルは、シリーズの本タイトルとして記録したものと異なる言語および(または)文字種によるタイトルである。	2.3.1E	適用		適用
	#2.10.2.1.2	情報源	シリーズの並列タイトルは、資料自体のどの情報源から採用してもよい。	2.3.1D	一部適用	並列タイトルは、本タイトルと同一の情報源上に表示された本タイトルの別言語・別文字による表現である。	適用
	#2.10.2.2	記録の方法	シリーズの並列タイトルは、情報源から#2.1.2.2 および#2.10.0.4~#2.10.0.4.2 に従って記録する。 Steuerrechtswissenschaft (シリーズの本タイトル: 税法学) The galaxy of contemporary Japanese music (シリーズの本タイトル: 現代日本音楽選)	2.3.1E	適用		適用
S	#2.10.3	シリーズのタイトル関連情報	シリーズのタイトル関連情報は、シリーズ表示のサブエレメントである。	2.3.1A	適用		適用
	#2.10.3.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.3.1.1	記録の範囲	シリーズのタイトル関連情報は、シリーズの本タイトルを限定、説明、補完する表示である。情報源における表示の位置は、シリーズの本タイトルの後に続くものが多いが、その上部や前方の位置に表示されていることもある。シリーズに関係する版表示は、シリーズのタイトル関連情報として記録する。	2.3.1E	適用		適用
	#2.10.3.1.2	情報源	シリーズのタイトル関連情報は、シリーズの本タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.10.1.1.2 を見よ。)	2.3.1D	適用		適用
	#2.10.3.2	記録の方法	シリーズのタイトル関連情報は、情報源から#2.1.3.2 および#2.10.0.4~#2.10.0.4.2 に従って記録する。 経済・貿易・産業報告書 (シリーズの本タイトル: ARC レポート) interdisciplinary studies in early modern culture (シリーズの本タイトル: Intersections)	2.3.1E	適用		適用
	#2.10.3.2.1	複数の言語・文字種による表示	シリーズのタイトル関連情報が、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、シリーズの本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。シリーズの本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。		適用		適用
S	#2.10.4	シリーズの並列タイトル関連情報	シリーズの並列タイトル関連情報は、シリーズ表示のサブエレメントである。	2.3.1A	適用		非適用
	#2.10.4.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.4.1.1	記録の範囲	シリーズの並列タイトル関連情報は、シリーズのタイトル関連情報として記録したものと異なる言語および(または)文字種による同一内容の表示である。	2.3.1E	適用		非適用
	#2.10.4.1.2	情報源	シリーズの並列タイトル関連情報は、対応するシリーズの並列タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.10.2.1.2 を見よ。) 対応するシリーズの並列タイトルがない場合は、シリーズの本タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.10.1.1.2 を見よ。)	2.3.1D	適用		非適用

	#2.10.4.2	記録の方法	シリーズの並列タイトル関連情報は、情報源から#2.1.4.2 および#2.10.0.4～#2.10.0.4.2に従って記録する。 documentation and interpretation (シリーズの本タイトル: Schriftenreihe zur Geschichte der Versammlungen deutscher Naturforscher und Ärzte) (シリーズの並列タイトル: Series on the history of the meetings of German naturalists and physicians) (シリーズのタイトル関連情報: Dokumentation und Analyse)	2.3.1E	適用		非適用
S	#2.10.5	シリーズに関する責任表示	シリーズに関する責任表示は、シリーズ表示のサブエレメントである。	2.3.1A	適用		適用
	#2.10.5.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.5.1.1	記録の範囲	シリーズに関する責任表示は、責任表示のうち、シリーズに関する表示である。 (参照: #2.2.0.2 を見よ。)	2.3.1E	適用		適用
	#2.10.5.1.2	情報源	シリーズに関する責任表示は、対応するシリーズの本タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.10.1.1.2 を見よ。)	2.3.1D	適用		適用
	#2.10.5.2	記録の方法	シリーズに関する責任表示は、情報源から#2.2.0.4～#2.2.0.4.6 および#2.10.0.4～#2.10.0.4.2に従って記録する。 椎名六郎, 岩猿敏生, 河野徳吉編 (シリーズの本タイトル: 日本図書館学講座) Institute of Archaeology and Paleoenvironmental Studies, University of Florida (シリーズの本タイトル: Monograph)	2.3.1E	適用		適用
	#2.10.5.2.1	複数の言語・文字種による表示	シリーズに関する責任表示が、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、シリーズの本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。シリーズの本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。		適用		適用
S	#2.10.6	シリーズに関する並列責任表示	シリーズに関する並列責任表示は、シリーズ表示のサブエレメントである。	2.3.1A	適用		非適用
	#2.10.6.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.6.1.1	記録の範囲	シリーズに関する並列責任表示は、シリーズに関する責任表示として記録したものと異なる言語および(または)文字種による表示である。 (参照: #2.2.0.2、#2.10.5.1.1 を見よ。)	2.3.1E	適用		非適用
	#2.10.6.1.2	情報源	シリーズに関する並列責任表示は、対応するシリーズの並列タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.10.2.1.2 を見よ。) 対応するシリーズの並列タイトルがない場合は、対応するシリーズの本タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.10.1.1.2 を見よ。)	2.3.1D	適用		非適用
	#2.10.6.2	記録の方法	シリーズに関する並列責任表示は、情報源から#2.2.0.4～#2.2.0.4.6、#2.2.2.2 および#2.10.0.4～#2.10.0.4.2に従って記録する。	2.3.1E	適用		非適用
S	#2.10.7	シリーズのISSN	シリーズのISSNは、シリーズ表示のサブエレメントである。		適用		適用
	#2.10.7.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.7.1.1	記録の範囲	シリーズのISSNは、ISSN登録機関によってシリーズに付与された識別子である。		適用		適用
	#2.10.7.1.2	情報源	シリーズのISSNは、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。ただし、シリーズ・タイトル・ページがある場合は、それを優先する。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)		適用		適用

	#2.10.7.2	記録の方法	情報源に表示されているとおりに記録する。 ISSN 0302-9743		一部適用	情報源に表示されている通りに記録する。 ハイフンは記録しなくてもよいが、記録してもシステムの正規化により削除される。 ISSN 03029743	情報源に表示されているとおりに記録する。 0302-9743 (ISSN) ただし、不正確なISSNが表示されていても、正しいISSNが判明すればこれを記録し、不正確なISSNは、エラーコードとして記録する。 (参照: 不正確なISSNについては、#2.34.0.4.2を見よ。)
S	*	#2.10.8	シリーズ内番号	シリーズ内番号は、シリーズ表示のサブエレメントである。 シリーズ内番号は、コア・エレメントである。	2.3.1A	適用	適用
		#2.10.8.1	記録の範囲・情報源			—	—
		#2.10.8.1.1	記録の範囲	シリーズ内番号は、記述対象のシリーズ内の個々の資料に与えられている番号付けである。この番号は、単独の数字・文字・記号か、またはそれらの組み合わせである。前後にそれを修飾する語句が付いているものもある。 7 中 A ★★ D12 第2巻 <以下例示転記省略>	2.3.1E	適用	適用
		#2.10.8.1.2	情報源	シリーズ内番号は、資料自体のどの情報源から採用してもよい。	2.3.1D	適用	適用
		#2.10.8.2	記録の方法	シリーズ内番号は、情報源に表示されているものを、#1.10~#1.10.11 別法に従って記録する。また、ハイフンが含まれている場合に、その意味を明確にするために必要なときは、スラッシュに置き換える。	2.3.1E	適用	適用
		#2.10.8.2.1	年月次	シリーズ内番号が年月次とその細分である番号とから成る場合は、その順に記録する。 (参照: 年月次については、#2.4.0.2を見よ。) 2008, no. 2 1997-1 シリーズ内番号と年月次とが表示されている場合は、その双方を記録する。ただし、出版・頒布・製作・制作の日付は、年月次として扱わない。 no. 7 2008	2.3.1E	一部適用	シリーズ内番号が年月次とその細分である番号とから成る場合は、その順に記録する。 (参照: 年月次については、#2.4.0.2を見よ。) 2008, no. 2 シリーズ内番号と年月次とが表示されている場合は、その双方を記録する。ただし、出版・頒布・製作・制作の日付は、年月次として扱わない。 no. 7 2008
		#2.10.8.2.2	複数の言語・文字種による表示	シリーズ内番号が、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、シリーズの本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。シリーズの本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。		適用	適用
		#2.10.8.2.3	新しい連番を示す語句	シリーズ内番号に従前と同じ付番方式による新しい連番が開始され、かつ以前の連番と区別するための「第2期」などの語句を伴う場合は、それをもあわせて記録する。 第2期3 new series, 196 従前の連番と区別するための語句を伴わない場合は、適切な語句を付加する。この場合、その語句が情報源に表示されていないことを、注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.10.9.2.1を見よ。) [第2次]1 [new series], no. 1		適用	シリーズ内番号に従前と同じ付番方式による新しい連番が開始され、かつ以前の連番と区別するための「第2期」などの語句を伴う場合は、それをもあわせて記録する。 第2期3 new series, 196 従前の連番と区別するための語句を伴わない場合は、適切な語句を付加する。この場合、その語句が情報源に表示されていないことを角がっこの使用で示す。 (参照: #2.10.9.2.1を見よ。) [第2次]1 [new series], no. 1
		#2.10.8.2.4	複数の付番方式	シリーズ内番号に同時に複数の付番方式が用いられている場合は、表示されている順に記録する。		適用	シリーズ内番号に同時に複数の付番方式が用いられている場合は、主要なものを一つ記録する。複数記録する場合は、表示されている順に記録する。
		#2.10.8.2.5	複数巻のシリーズ内番号			—	—
		#2.10.8.2.5A	複数巻単行資料	複数巻を対象にした包括的記述において、各巻に付されたシリーズ内番号が連続している場合は、最初と最後の番号をハイフンで結んで記録する。シリーズ内番号が連続していない場合は、すべての番号を記録する。 10-12 第417, 419, 421-423号	2.3.1E	一部適用	包括的記述を作成する複数巻単行資料において、各巻に付されたシリーズ内番号が連続している場合は、最初と最後の番号をハイフンで結んで記録する。シリーズ内番号が連続していない場合は、すべての番号を記録する。 10-12 第417, 419, 421-423号

	#2.10.8.2.5B	逐次刊行物	記述対象とする逐次刊行物の各巻号に、全体を通して同じシリーズ内番号が付されている場合に限って記録する。 207 (逐次刊行物が属するシリーズの本タイトル: 精選近代文芸雑誌集)			対象外	非適用
S	*	#2.10.9	サブシリーズの本タイトル	サブシリーズの本タイトルは、シリーズ表示のサブエレメントである。 サブシリーズの本タイトルは、コア・エレメントである。	2.3.1A	適用	適用
		#2.10.9.1	記録の範囲・情報源			—	—
		#2.10.9.1.1	記録の範囲	サブシリーズの本タイトルは、サブシリーズを識別する主な名称である。 サブシリーズか別のシリーズか判断できない場合は、別のシリーズとして扱う。 (参照: #2.10.0.4.1、#2.10.0.4.2 を見よ。)	2.3.1E	適用	適用
		#2.10.9.1.2	情報源	サブシリーズの本タイトルは、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。ただし、シリーズ・タイトル・ページがある場合は、それを優先する。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)	2.3.1D	適用	適用
		#2.10.9.2	記録の方法	サブシリーズの本タイトルは、情報源から#2.10.0.4~#2.10.0.4.1 および#2.10.1.2~#2.10.1.2.4 別法に従って記録する。 スポーツ・ビギニング・シリーズ (シリーズの本タイトル: スポーツ叢書) 声楽編 (シリーズの本タイトル: 世界大音楽全集) 新書東洋史 中国の歴史 (シリーズの本タイトル: 講談社現代新書)	2.3.1E	適用	適用
		#2.10.9.2.1	「第2期」、「new series」等	シリーズが番号付けされておらず、「第2期」、「new series」等が情報源に表示されている場合は、それをサブシリーズの本タイトルとして記録する。 第2期 (シリーズの本タイトル: アジアにおける日本の軍・学校・宗教関係資料。 このシリーズにシリーズ内番号はない。) シリーズが番号付けされていて、「第2期」、「new series」等が情報源に表示されている場合は、それをシリーズ内番号の一部として記録する。 (参照: #2.10.8.2.3 を見よ。)		適用	適用
		#2.10.9.2.2	サブシリーズの巻次	サブシリーズが巻次のみから成り、タイトルがない場合は、巻次をサブシリーズの本タイトルとして記録する。 Series 3 サブシリーズが巻次とタイトルから成る場合は、両者の対応関係を維持するように、巻次に続けてタイトルを記録する。 A. 物理統計 (シリーズの本タイトル: 農業技術研究所報告)		適用	適用
		#2.10.9.2.3	複数の言語・文字種による表示	サブシリーズの本タイトルが、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、シリーズの本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。シリーズの本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。		適用	適用
S		#2.10.10	サブシリーズの並列タイトル	サブシリーズの並列タイトルは、シリーズ表示のサブエレメントである。	2.3.1A	適用	適用
		#2.10.10.1	記録の範囲・情報源			—	—
		#2.10.10.1.1	記録の範囲	サブシリーズの並列タイトルは、サブシリーズの本タイトルとして記録したものと異なる言語および(または)文字種によるタイトルである。	2.3.1E	適用	適用
		#2.10.10.1.2	情報源	サブシリーズの並列タイトルは、資料自体のどの情報源から採用してもよい。	2.3.1D	適用	適用
		#2.10.10.2	記録の方法	サブシリーズの並列タイトルは、情報源から#2.1.2.2 および#2.10.0.4~#2.10.0.4.2 に従って記録する。 MEIS series (シリーズの本タイトル: イスラム文化研究) (サブシリーズの本タイトル: 中東イスラーム研究シリーズ) (シリーズの並列タイトル: Studia culturae Islamicae)	2.3.1E	適用	適用

S	#2.10.11	サブシリーズのタイトル関連情報	サブシリーズのタイトル関連情報は、シリーズ表示のサブエレメントである。	2.3.1A	適用		適用
	#2.10.11.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.11.1.1	記録の範囲	サブシリーズのタイトル関連情報は、サブシリーズの本タイトルを限定、説明、補完する表示である。情報源における表示の位置は、サブシリーズの本タイトルの後に続くものが多いが、その上部や前方の位置に表示されていることもある。	2.3.1E	適用		適用
	#2.10.11.1.2	情報源	サブシリーズのタイトル関連情報は、サブシリーズの本タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.10.9.1.2 を見よ。)	2.3.1D	適用		適用
	#2.10.11.2	記録の方法	サブシリーズのタイトル関連情報は、情報源から#2.1.3.2 および#2.10.0.4～#2.10.0.4.2に従って記録する。	2.3.1E	適用		適用
	#2.10.11.2.1	複数の言語・文字種による表示	サブシリーズのタイトル関連情報が、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、サブシリーズの本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。 サブシリーズの本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。		適用		適用
S	#2.10.12	サブシリーズの並列タイトル関連情報	サブシリーズの並列タイトル関連情報は、シリーズ表示のサブエレメントである。	2.3.1A	適用		非適用
	#2.10.12.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.12.1.1	記録の範囲	サブシリーズの並列タイトル関連情報は、サブシリーズのタイトル関連情報として記録したものと異なる言語および(または)文字種による同一内容の表示である。	2.3.1E	適用		非適用
	#2.10.12.1.2	情報源	サブシリーズの並列タイトル関連情報は、対応するサブシリーズの並列タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.10.10.1.2 を見よ。) 対応するサブシリーズの並列タイトルがない場合は、サブシリーズの本タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.10.9.1.2 を見よ。)	2.3.1D	一部適用	サブシリーズの並列タイトル関連情報は、対応するサブシリーズの並列タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.10.10.1.2 を見よ。)	非適用
	#2.10.12.2	記録の方法	サブシリーズの並列タイトル関連情報は、#2.1.4.2 および#2.10.0.4～#2.10.0.4.2に従って記録する。	2.3.1E	適用		非適用
S	#2.10.13	サブシリーズに関する責任表示	サブシリーズに関する責任表示は、シリーズ表示のサブエレメントである。	2.3.1A	適用		適用
	#2.10.13.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.13.1.1	記録の範囲	サブシリーズに関する責任表示は、責任表示のうち、サブシリーズに関する表示である。 (参照: #2.2.0.2 を見よ。)	2.3.1E	適用		適用
	#2.10.13.1.2	情報源	サブシリーズに関する責任表示は、対応するサブシリーズの本タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.10.9.1.2 を見よ。)	2.3.1D	適用		適用
	#2.10.13.2	記録の方法	サブシリーズに関する責任表示は、情報源から#2.2.0.4～#2.2.0.4.6 および#2.10.0.4～#2.10.0.4.2に従って記録する。	2.3.1E	適用		適用
	#2.10.13.2.1	複数の言語・文字種による表示	サブシリーズに関する責任表示が、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、サブシリーズの本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。 シリーズの本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。		適用		適用
S	#2.10.14	サブシリーズに関する並列責任表示	サブシリーズに関する並列責任表示は、シリーズ表示のサブエレメントである。	2.3.1A	適用		非適用
	#2.10.14.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.14.1.1	記録の範囲	サブシリーズに関する並列責任表示は、サブシリーズに関する責任表示として記録したものと異なる言語および(または)文字種による表示である。 (参照: #2.2.0.2、#2.10.13.1.1 を見よ。)	2.3.1E	適用		非適用
	#2.10.14.1.2	情報源	サブシリーズに関する並列責任表示は、対応するサブシリーズの並列タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.10.10.1.2 を見よ。) 対応するサブシリーズの並列タイトルがない場合は、サブシリーズの本タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.10.9.1.2 を見よ。)	2.3.1D	適用		非適用
	#2.10.14.2	記録の方法	サブシリーズに関する並列責任表示は、#2.2.0.4～#2.2.0.4.6、#2.2.2.2 および#2.10.0.4～#2.10.0.4.2に従って記録する。	2.3.1E	適用		非適用

S		#2.10.15	サブシリーズのISSN	サブシリーズの ISSN は、シリーズ表示のサブエレメントである。		適用		適用
		#2.10.15.1	記録の範囲・情報源				—	—
		#2.10.15.1.1	記録の範囲	サブシリーズの ISSN は、ISSN 登録機関によってサブシリーズに付与された識別子である。		適用		適用
		#2.10.15.1.2	情報源	サブシリーズの ISSN は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。ただし、シリーズ・タイトル・ページがある場合は、それを優先する。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)		適用		適用
		#2.10.15.2	記録の方法	情報源に表示されているとおりに記録する。 ISSN 1871-4668 サブシリーズの ISSN を記録する場合は、シリーズの ISSN を省略することができる。 (参照: #2.10.7.2 任意省略を見よ。)		適用		情報源に表示されているとおりに記録する。 1871-4668 (ISSN) ただし、不正確なISSNが表示されていても、正しいISSNが判明すればこれを記録し、不正確なISSNは、エラーコードとして記録する。 (参照: 不正確なISSNについては、#2.34.0.4.2を見よ。)
S	*	#2.10.16	サブシリーズ内番号	サブシリーズ内番号は、シリーズ表示のサブエレメントである。 サブシリーズ内番号は、コア・エレメントである。		適用		適用
		#2.10.16.1	記録の範囲・情報源				—	—
		#2.10.16.1.1	記録の範囲	サブシリーズ内番号は、記述対象のサブシリーズ内の個々の資料に与えられている番号付けである。この番号は、単独の数字・文字・記号か、またはそれらの組み合わせである。前後にそれを修飾する語句が付いているものもある。		適用		適用
		#2.10.16.1.2	情報源	サブシリーズ内番号は、資料自体のどの情報源から採用してもよい。		適用		適用
		#2.10.16.2	記録の方法	サブシリーズ内番号は、情報源から#2.10.8.2~#2.10.8.2.5B に従って記録する。 1 (サブシリーズの本タイトル: シリーズ選書日本中世史) (シリーズの本タイトルとシリーズ内番号: 講談社選書メチエ ; 467) 第 97 巻 (サブシリーズの本タイトル: 言語編) (シリーズの本タイトル: ひつじ研究叢書)		適用		適用
		#2.10.16.2.1	複数の言語・文字種による表示	サブシリーズ内番号が、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、サブシリーズの本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。サブシリーズの本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。		適用		適用
		#2.11	下位レベルの記録	内容細目などの下位レベルの記録については、体現形間の関連として扱う。 (参照: #43.3 を見よ。)		適用		内容細目などの下位レベルの記録については、体現形間の関連として扱う。 (参照: #43.3 を見よ。) (参照: 下位レベルの記録を関連の記録(著作間の上位・下位の関連)として扱う場合は、#43.1を見よ。)
E		#2.12	刊行方式	刊行方式は、エレメントである。		適用		適用
		#2.12.1	記録の範囲	刊行方式は、体現形の刊行単位、継続性、更新の有無などによる、刊行形態の区分である。		適用		適用
		#2.12.2	情報源	刊行方式は、資料自体に基づいて記録する。さらに必要がある場合は、資料外のどの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: 資料自体の範囲については、#2.0.2.1 を見よ。)		適用		適用
		#2.12.3	記録の方法	刊行方式は、表 2.12.3 の用語を使用して記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、表中の英語の用語を用いる。複数の刊行方式が該当する場合は、それらをすべて記録する。		非適用		刊行方式は、表2.12.3の用語を使用して記録する。ただし、複数巻単行資料にあたるものでも、必要な場合を除いて「単巻資料」と記録する。
E		#2.13	刊行頻度	刊行頻度は、エレメントである。		適用		非適用
		#2.13.1	記録の範囲	刊行頻度は、逐次刊行物の各巻号の刊行の間隔、または更新資料の更新の間隔を表すものである。		一部適用	刊行頻度は、更新資料の更新の間隔を表すものである。	非適用
		#2.13.2	情報源	刊行頻度は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用		非適用
		#2.13.3	記録の方法	刊行頻度が判明している場合は、表 2.13.3 の用語を使用して記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、表中の英語の用語を用いる。		適用		非適用
		#2.13.4	変化	刊行頻度に変化が生じた場合は、その旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.11.2.2 を見よ。)		適用		非適用

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
			<#2.14~#2.33 キャリアに関する情報>				
		#2.14	キャリアに関する情報			—	—
		#2.14.0	通則			—	—
		#2.14.0.1	記録の目的	キャリアに関する情報は、記述対象を物理的側面から識別する上で重要である。利用者のニーズに合致する体現形を選択し、利用するために使用される。また、記述対象の管理・保全にも重要である。		適用	適用
		#2.14.0.2	記録の範囲	キャリアに関する情報は、記述対象の物理的側面に関する情報である。可視のものだけではなく、不可視のものもある。キャリアに関する情報には、次のエレメントがある。 a) 機器種別(参照: #2.15を見よ。) b) キャリア種別(参照: #2.16を見よ。) c) 数量(参照: #2.17を見よ。) d) 大きさ(参照: #2.18を見よ。) e) 基底材(参照: #2.19を見よ。) f) 付加材(参照: #2.20を見よ。) g) マウント(参照: #2.21を見よ。) h) 制作手段(参照: #2.22を見よ。) i) 世代(参照: #2.23を見よ。) j) レイアウト(参照: #2.24を見よ。) k) 書型・判型(参照: #2.25を見よ。) l) フォント・サイズ(参照: #2.26を見よ。) m) 極性(参照: #2.27を見よ。) n) 縮率(参照: #2.28を見よ。) o) 録音の特性(参照: #2.29を見よ。) p) 映画フィルムの映写特性(参照: #2.30を見よ。) q) ビデオの特性(参照: #2.31を見よ。) r) デジタル・ファイルの特性(参照: #2.32を見よ。) s) 装置・システム要件(参照: #2.33を見よ。) これらのうち、キャリア種別および数量は、コア・エレメントである。 機器種別、キャリア種別、数量は、すべての種類のキャリアについて記録する。大きさは、オンライン資料を除くすべての種類のキャリアについて記録する。その他のエレメントは、基本的に記述対象のキャリアが該当する場合に限って記録する。	2.2.4A	一部適用	キャリアに関する情報は、記述対象の物理的側面に関する情報である。可視のものだけではなく、不可視のものもある。キャリアに関する情報には、次のエレメントがある。 a) 機器種別(参照: #2.15を見よ。) b) キャリア種別(参照: #2.16を見よ。) c) 数量(参照: #2.17を見よ。) d) 大きさ(参照: #2.18を見よ。) e) 基底材(参照: #2.19を見よ。) f) 付加材(参照: #2.20を見よ。)(非適用) g) マウント(参照: #2.21を見よ。)(非適用) h) 制作手段(参照: #2.22を見よ。) i) 世代(参照: #2.23を見よ。)(非適用) j) レイアウト(参照: #2.24を見よ。)(非適用) k) 書型・判型(参照: #2.25を見よ。)(非適用) l) フォント・サイズ(参照: #2.26を見よ。) m) 極性(参照: #2.27を見よ。) n) 縮率(参照: #2.28を見よ。)(非適用) o) 録音の特性(参照: #2.29を見よ。)(非適用) p) 映画フィルムの映写特性(参照: #2.30を見よ。)(非適用) q) ビデオの特性(参照: #2.31を見よ。)(非適用) r) デジタル・ファイルの特性(参照: #2.32を見よ。)(非適用) s) 装置・システム要件(参照: #2.33を見よ。)(非適用) これらのうち、キャリア種別および数量は、コア・エレメントである。 機器種別、キャリア種別、数量は、すべての種類のキャリアについて記録する。大きさは、オンライン資料を除くすべての種類のキャリアについて記録する。その他のエレメントは、基本的に記述対象のキャリアが該当する場合に限って記録する。
		#2.14.0.3	情報源	キャリアに関する情報は、資料自体に基づいて記録する。さらに識別または選択に重要な情報がある場合は、資料外のどの情報源に基づいて記録してもよい。(参照: 資料自体の範囲については、#2.0.2.1を見よ。)		適用	適用
		#2.14.0.4	記録の方法	キャリアに関する情報は、#1.9c)~e)に従って記録する。ある著作に対して、相互に異なるキャリアによって体現形が複数存在することがある。その場合は、記述対象のキャリアについて記録する。(参照: 異なるキャリアとの関連の記録については、#43.3を見よ。)		適用	適用
		#2.14.0.4.1	複数のキャリア種別から成る体現形	複数のキャリア種別から成る体現形を包括的に記述する場合は、記述対象の特徴と記録の必要に応じて、次のいずれかの方法を適用する。(参照: コレクションの数量については、#2.17.0.2.6を見よ。) (参照: 付属資料のキャリアに関する情報については、#43.3を見よ。) a) キャリア種別ごとに、キャリア種別と数量を記録し、必要に応じてその他のエレメントも対応させて記録する。(参照: #2.16~#2.33を見よ。) <例示転記省略> b) 多くの異なるキャリア種別から成る体現形について、主なキャリア種別のみを記録し、包括的な表現で数量を記録する。(参照: #2.16.0.2.1 別法、#2.17.0.2.3を見よ。) <例示転記省略> 識別または選択に重要な場合は、構成の詳細を注記として記録する。(参照: #2.42.1.2.1を見よ。)		一部適用	複数のキャリア種別から成る体現形を包括的に記述する場合は、記述対象の特徴と記録の必要に応じて、次のいずれかの方法を適用する。記述対象資料のうちの一部を付属資料として扱うこともある。(参照: #43.3を見よ。) (参照: 付属資料を関連の記録(著作間の付属・付加の関連)として扱う場合は、#43.1を見よ。) a) 図書と電子・映像・録音資料を組み合わせた資料で、図書が主体である場合 キャリア種別ごとに、キャリア種別と数量を記録し、必要に応じてその他のエレメントも対応させて記録する。(参照: #2.16~#2.26を見よ。) 【キャリア種別】 冊子 【数量】 112 p 【大きさ】 30 cm 【キャリア種別(付属資料)】 コンピュータ・ディスク 【数量(付属資料)】 DVD-ROM 1枚 【大きさ(付属資料)】 12 cm (冊子1冊、コンピュータ・ディスク1枚から成る資料) <以下省略>

	#2.14.0.4.1	複数のキャリア種別から成る体现形 任意追加	記述対象が容器に収納されているときは、容器の種類と大きさも記録する。 (参照: #2.18.0.2.2 を見よ。) 【キャリア種別】コンピュータ・ディスク 【数量】コンピュータ・ディスク 1 枚 【大きさ】12 cm 【ファイル種別】プログラム・ファイル 【キャリア種別】オーディオ・ディスク 【数量】オーディオ・ディスク 1 枚 【大きさ】12 cm 【デジタル・コンテンツ・フォーマット】 CD audio 【キャリア種別】冊子 【数量】2 冊 【大きさ】27 cm 【大きさ】箱 29 × 20 × 11 cm (コンピュータ・ディスク、オーディオ・ディスク各 1 枚と冊子 2 冊が箱に収納された記述対象について、キャリア種別、数量、その他のエレメント、容器に関する情報を記録する場合)		適用		記述対象が容器に収納されているときは、容器の種類と大きさも記録する。 (参照: #2.18.0.2.2 を見よ。) 【キャリア種別】冊子 【数量】1 冊 【大きさ】27 cm 【キャリア種別(付属資料)】コンピュータ・ディスク 【数量(付属資料)】DVD-ROM 1 枚 【大きさ(付属資料)】12 cm 【大きさ(容器)】箱入(40 × 20 × 11 cm) (冊子1冊とコンピュータ・ディスク1枚が箱に収納された記述対象について、キャリア種別、数量、その他のエレメント、容器に関する情報を記録する場合)
	#2.14.0.5	複製	複製については、原資料のキャリアではなく、複製自体のキャリアについて記録する。原資料のキャリアについては、関連する体现形のキャリアに関する記録として扱う。 (参照: #43.3 を見よ。)	2.0.4	一部適用	複製については、原資料のキャリアではなく、複製自体のキャリアについて記録する。原資料のキャリアについては、関連する体现形のキャリアに関する記録として扱う。 (参照: #43.3 を見よ。) ただし、原本代替資料については、機器種別およびキャリア種別については複製自体のキャリアから記録し、それ以外は原資料のキャリアから記録する。	適用
	#2.14.0.6	変化	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料においては、キャリアに変化が生じることがある。 複数巻単行資料または逐次刊行物の刊行途中で次のいずれかの変化が生じた場合は、体现形に対する新規の記述を作成する。 a) 機器種別が変化した場合 b) 逐次刊行物のキャリア種別が、他の種別からオンライン資料に、またはオンライン資料から他の種別に変化した場合 その他の変化が生じた場合は、次のように扱う。 c) 大きさが変化した場合は、#2.18.0.2.5 に従って記録する。 d) キャリア種別や#2.19~#2.33 に規定するエレメントに変化が生じた場合は、各エレメントの規定に従って変化後の情報を追加して記録する。記述対象の識別または選択に重要な場合は、変化に関する情報を注記として記録する。 (参照: #2.42.3.2.1、#2.42.3.2.1 任意省略を見よ。) 更新資料の刊行途中で機器種別が変化した場合は、体现形に対する新規の記述を作成する。大きさが変化した場合は、#2.18.0.2.5 に従って記録する。キャリア種別や#2.19~#2.33 に規定するエレメントに変化が生じた場合は、最新のイテレーションの情報に改める。記述対象の識別または選択に重要な場合は、変化に関する情報を注記として記録する。 (参照: #2.42.3.2.2 を見よ。)	2.0.3 2.0.6	一部適用	包括的記述を作成する複数巻単行資料または更新資料においては、キャリアに変化が生じることがある。 複数巻単行資料の刊行途中で次のいずれかの変化が生じた場合は、体现形に対する新規の記述を作成する。 a) 機器種別が変化した場合 その他の変化が生じた場合は、次のように扱う。 c) 大きさが変化した場合は、#2.18.0.2.5 に従って記録する。 更新資料の刊行途中で機器種別が変化した場合は、体现形に対する新規の記述を作成する。大きさが変化した場合は、#2.18.0.2.5 に従って記録する。#2.19~#2.26 に規定するエレメントに変化が生じた場合は、最新のイテレーションの情報に改める。記述対象の識別または選択に重要な場合は、変化に関する情報を注記として記録する。 (参照: #2.42.3.2.2 を見よ。)	複数巻単行資料または更新資料においては、キャリアに変化が生じることがある。 複数巻単行資料の刊行途中で次のいずれかの変化が生じた場合は、体现形に対する新規の記述を作成する。 a) 機器種別が変化した場合 その他の変化が生じた場合は、次のように扱う。 c) 大きさが変化した場合は、#2.18.0.2.5 に従って記録する。 更新資料の刊行途中で機器種別が変化した場合は、体现形に対する新規の記述を作成する。大きさが変化した場合は、#2.18.0.2.5 に従って記録する。#2.19~#2.26 に規定するエレメントに変化が生じた場合は、最新のイテレーションの情報に改める。記述対象の識別または選択に重要な場合は、変化に関する情報を注記として記録する。 (参照: #2.42.3.2.2 を見よ。)
		<#2.15~#2.33 キャリアに関する情報のエレメント>				—	
E	#2.15	機器種別	機器種別は、エレメントである。		適用		適用
	#2.15.0	通則				—	—
	#2.15.0.1	記録の範囲	記述対象の内容を利用(表示、再生、実行など)するために必要な機器の種類を示す用語を、機器種別として記録する。 情報源は、#2.14.0.3 に従う。		適用		適用
	#2.15.0.2	記録の方法	機器種別は、キャリア種別と組み合わせて記録する。 (参照: #2.16.0.2 を見よ。) 機器種別として記録する用語は、表 2.15.0.2 から選択する。目録用言語として英語を用いる場合は、表中の英語の用語を用いる。 オーディオ (音声再生機器が必要な場合) 機器不用 (図書など) 表 2.15.0.2 機器種別の用語 <別シートに転記> 該当する機器種別が存在しない場合は、「その他」または「other」と記録する。 該当する機器種別が容易に判明しない場合は、「不明」または「unspecified」と記録する。		適用		機器種別は、キャリア種別と組み合わせて記録する。 (参照: #2.16.0.2 を見よ。) 機器種別として記録する用語は、表 2.15.0.2 から選択する。 機器不用 (図書など) オーディオ (音声再生機器が必要な場合)
	#2.15.0.2.1	複数の機器種別	複数の機器種別が該当する場合は、それらをすべて記録する。		非適用	別法を適用	適用

		#2.15.0.2.1	複数の機器種別 別法	*複数の機器種別が該当する場合は、次のいずれかの機器種別のみを記録する。 a) 記述対象の最も重要な構成要素が該当する機器種別 b) 記述対象の実質的な構成要素(最も重要な構成要素がある場合は、これを含む)が該当するそれぞれの機器種別*		適用		
E	*	#2.16	キャリア種別	キャリア種別は、エレメントである。 キャリア種別は、コア・エレメントである。		適用		適用
		#2.16.0	通則				—	—
		#2.16.0.1	記録の範囲	記述対象の内容を記録した媒体およびその形状を示す用語を、キャリア種別として記録する。 情報源は、#2.14.0.3 に従う。		適用		適用
		#2.16.0.2	記録の方法	キャリア種別として記録する用語は、表2.16.0.2から選択する。目録用言語として英語を用いる場合は、表中の英語の用語を用いる。 冊子 (図書など) オーディオ・ディスク (音楽 CD など) 表 2.16.0.2 キャリア種別の用語 <別シートに転記> 該当するキャリア種別が存在しない場合は、「その他」または「other」と記録する。 該当するキャリア種別が容易に判明しない場合は、「不明」または「unspecified」と記録する。 *表 2.16.0.2 は機器種別とキャリア種別の一般的な対応関係を示したものであり、例外的に、この表に記載されていなくても適切な用語の選択が必要となる場合がある。 【機器種別】オーディオ		一部適用	キャリア種別として記録する用語は、表2.16.0.2から選択する。	キャリア種別として記録する用語は、表2.16.0.2から選択する。 冊子 (図書など) オーディオ・ディスク (音楽CDなど)
		#2.16.0.2.1	複数のキャリア種別	複数のキャリア種別が該当する場合は、それらをすべて記録する。		非適用	別法を適用	適用
		#2.16.0.2.1	複数のキャリア種別 別法	*複数のキャリア種別が該当する場合は、次のいずれかのキャリア種別のみを記録する。 a) 記述対象の最も重要な構成要素が該当するキャリア種別 b) 記述対象の実質的な構成要素(最も重要な構成要素がある場合は、これを含む)が該当するそれぞれのキャリア種別*		適用		
E	*	#2.17	数量	数量は、エレメントである。 数量は、資料が完結している場合、または総数が判明している場合は、コア・エレメントである。	2.2.4A	適用		適用
		#2.17.0	通則				—	—
		#2.17.0.1	記録の範囲	記述対象のユニット数を、キャリアの種類を示す語とともに、数量として記録する。ユニット数に代えてまたはユニット数に加えて、下位ユニット数を記録することがある。 情報源は、#2.14.0.3 に従う。 (参照: 所要時間については、#5.22 を見よ。)	2.2.4D	適用		記述対象のユニット数を、キャリアの種類を示す語とともに、数量として記録する。ユニット数に代えてまたはユニット数に加えて、下位ユニット数を記録することがある。 情報源は、#2.14.0.3に従う。
		#2.17.0.2	記録の方法	表 2.16.0.2 の適切なキャリア種別の用語に続けて、ユニット数を記録する。単位を示す助数詞は、キャリア種別に応じて表 2.17.0.2 の語を用いる。 目録用言語として英語を用いる場合は、ユニット数を記録し、キャリア種別の用語を付加する。 印刷または手書きされている場合、テキストは#2.17.1、楽譜は#2.17.2、地図(三次元の資料を含む)は#2.17.3 に従って記録する。静止画は#2.17.4、三次元資料は#2.17.5 に従って記録する。 スライド 24 枚 フィルム・リール 1 巻 オーディオカセット 3 巻 オーディオ・ディスク 2 枚 コンピュータ・ディスク 5 枚 コンピュータ・ディスク・カートリッジ 1 個 ビデオディスク 1 枚 アパチュア・カード 25 枚 マイクロフィルム・リール 1 巻 カード 4 枚 24 slides 1 film reel オンライン資料の場合は、「オンライン資料 1 件」または「1 online resource」と記録する。 (参照: ファイル・サイズについては、#2.32.3 を見よ。) オンライン資料 1 件	2.2.4F	一部適用	表 2.16.0.2 の適切なキャリア種別の用語に続けて、ユニット数を記録する。単位を示す助数詞は、キャリア種別に応じて表 2.17.0.2 の語を用いる。 印刷または手書きされている場合、テキストは#2.17.1に従って記録する。 記述対象のキャリアの種類を示す適切な用語が表2.16.0.2にない場合、または必要に応じて、キャリアの種類を示す簡略な用語を定め、その用語と適切な助数詞を用いて記録する。 DVD-ROM 1枚 (キャリア種別は「コンピュータ・ディスク」)	表2.16.0.2の適切なキャリア種別の用語に続けて、ユニット数を記録する。 単位を示す助数詞は、キャリア種別に応じて表2.17.0.2の語を用いる。 印刷または手書きされている場合、テキストは#2.17.1、地図は#2.17.3に従って記録する。静止画は#2.17.4、三次元資料は#2.17.5に従って記録する。 記述対象のキャリアの種類を示す適切な用語が表2.16.0.2にない場合、または必要に応じて、キャリアの種類を示す簡略な用語を定め、その用語と適切な助数詞を用いて記録する。 DVD-ROM 1枚 (キャリア種別は「コンピュータ・ディスク」)

	#2.17.0.2A	和古書・漢籍	表 2.17.0.2 数量に用いる助数詞は<別シートに転記> 記述対象のキャリアの種類を示す適切な用語が表 2.16.0.2 にない場合、または必要に応じて、データ作成機関がキャリアの種類を示す簡略な用語を定め、その用語と適切な助数詞を用いて記録する。 音帯 1 本 (記述対象は、フィルモンレコード) DVD-ROM 1 枚 (キャリア種別は「コンピュータ・ディスク」) VHS 1 巻 (キャリア種別は「ビデオカセット」) フレキシブル・ディスク 1 枚 (キャリア種別は「コンピュータ・ディスク・カートリッジ」)			対象外	非適用
	#2.17.0.2.1	下位ユニット	識別または選択に重要な場合に、容易に判明するときは、キャリアの種類を示す用語とユニット数に続けて、下位ユニット数を丸がっこに入れて付加する。表 2.17.0.2.1 に挙げたキャリア種別に該当する場合は、対応する下位ユニットの数量に付加する語を用いる。 (参照: キャリア種別が「冊子」の場合は、#2.17.1.2.1 を見よ。) トランスペアレンシー 1 枚 (5 オーバーレイ) 立体視ディスク 1 枚 (7 フレーム) 1 overhead transparency (5 overlays) 1 stereograph disc (7 pairs of frames) フィルムストリップまたはフィルムスリッパは、シングル・フレーム、ダブル・フレームの別とともにフレームの数を記録する。 フィルムストリップ 1 巻 (ダブル・フレーム 56 フレーム) 1 filmstrip (10 double frames)		NDL準拠	キャリア種別が「冊子」以外の場合は記録しない。 (参照: キャリア種別が「冊子」で、複数の冊子から成る資料の場合は、#2.17.1.2.1を見よ。)	キャリア種別が「冊子」以外の場合は記録しない。 (参照: キャリア種別が「冊子」で、複数の冊子から成る資料の場合は、#2.17.1.2.1を見よ。)
	#2.17.0.2.1A	コンピュータ・ディスク等	識別または選択に重要な場合に、容易に判明するときは、キャリアの種類を示す用語とユニット数に続けて、下位ユニット数を丸がっこに入れて付加する。表 2.17.0.2.1 に挙げたキャリア種別に該当する場合は、対応する下位ユニットの数量に付加する語を用いる。 (参照: キャリア種別が「冊子」の場合は、#2.17.1.2.1 を見よ。) トランスペアレンシー 1 枚 (5 オーバーレイ) 立体視ディスク 1 枚 (7 フレーム) 1 overhead transparency (5 overlays) 1 stereograph disc (7 pairs of frames) フィルムストリップまたはフィルムスリッパは、シングル・フレーム、ダブル・フレームの別とともにフレームの数を記録する。 フィルムストリップ 1 巻 (ダブル・フレーム 56 フレーム) 1 filmstrip (10 double frames) 表 2.17.0.2.1 下位ユニットの数量に付加する語 <転記省略>	2.2.4F	非適用		非適用
	#2.17.0.2.1B	マイクロフィッシュ、マイクロフィルム	記述対象がマイクロフィッシュまたはマイクロフィルムの場合に、印刷資料、書写資料等に相当し、内容がテキスト、楽譜、地図、静止画のいずれかで構成される場合は、キャリアの種類を示す用語とユニット数に続けて、#2.17.1~#2.17.4 に従って、下位ユニット数を記録する。 <例示転記省略> 上記に該当しない場合は、フレーム数に「フレーム」または「frames」の語を付加して記録する。	2.2.4F	適用		非適用
	#2.17.0.2.1.1	複数のユニットから成る場合	複数のユニットから成り、各ユニットが同数の下位ユニットで構成される場合は、「各」の語に続けて、1 ユニット当たりの下位ユニット数を記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、「each」の語を付加して記録する。 フィルムストリップ 8 巻 (各ダブル・フレーム 56 フレーム) 8 filmstrips (56 double frames each) 複数のユニットから成り、各ユニットの下位ユニット数が異なる場合は、下位ユニット数を合計して記録する。 マイクロフィッシュ 3 枚 (135 フレーム) (1 枚目と 2 枚目が各 60 フレーム、3 枚目が 15 フレームから成る資料)	2.2.4F	一部適用	複数のユニットから成り、各ユニットが同数の下位ユニットで構成される場合は、「各」の語に続けて、1 ユニット当たりの下位ユニット数を記録する。 複数のユニットから成り、各ユニットの下位ユニット数が異なる場合は、下位ユニット数を合計して記録する。	非適用
	#2.17.0.2.2	正確なユニット数が不明な場合	正確な数が容易に判明しない場合は、「約」または「approximately」の語に続けて、概数を記録する。 スライド 約 600 枚 approximately 600 slides コンピュータ・ディスク 1 枚 (地図 約 100 図)	2.2.4F	適用		適用
	#2.17.0.2.3	多種類のキャリアから成る場合	多種類のキャリアから成り、種類ごとの記録が困難な場合は、「各種資料」または「various pieces」の語を用いて、キャリア数を包括的に記録する。 (参照: 複数のキャリア種別から成る表現形については、#2.14.0.4.1 を見よ。) 各種資料 25 個 25 various pieces 識別または選択に重要な場合は、数量の詳細を注記として記録する。 (参照: #2.42.1.2.1 を見よ。)	2.2.4F	適用		多種類のキャリアから成り、種類ごとの記録が困難な場合は、「各種資料」の語を用いて、キャリア数を包括的に記録する。 (参照: 複数のキャリア種別から成る表現形については、#2.14.0.4.1 を見よ。) 各種資料 25個 識別または選択に重要な場合は、数量の詳細を注記として記録する。 (参照: #2.42.1.2.1 を見よ。)

	#2.17.0.2.4	刊行が完結していない資料、全体のユニット数が不明な資料	キャリア数または概数が容易に判明しない場合は、数を省略する。 各種資料 various pieces	2.2.4F	適用		刊行が完結していない資料、または完結していても全体のユニット数が不明な資料を包括的に記述する場合は、キャリアの種類を示す用語のみを記録する。ユニット数は、刊行が完結しても記録しない。 (参照: キャリア種別が「冊子」の場合は、#2.17.1.2.2を見よ。) CD-ROM
	#2.17.0.2.5	同一内容の複数セットから成る場合	刊行が完結していない資料、または完結していても全体のユニット数が不明な資料を包括的に記述する場合は、キャリアの種類を示す用語と単位を示す助数詞のみを記録する。 目録用言語として英語を用いる場合は、キャリアの種類を示す用語のみを記録する。ユニット数は、刊行が完結し、全体のユニット数が明らかになってから記録する。 (参照: キャリア種別が「冊子」の場合は、#2.17.1.2.2を見よ。) コンピュータ・ディスク 枚 computer discs 複数のユニットから成る予定の資料がまだすべて刊行されていない場合に、今後刊行されないことが明らかとなるときは、刊行済のユニット数を記録し、これ以上刊行されないことを注記として記録する。 (参照: #2.42.1.2.2を見よ。)	2.2.4F	一部適用	刊行が完結していない資料、または完結していても全体のユニット数が不明な資料を包括的に記述する場合は、キャリアの種類を示す用語と単位を示す助数詞のみを記録する。 ユニット数は、刊行が完結し、全体のユニット数が明らかになってから記録する。 (参照: キャリア種別が「冊子」の場合は、#2.17.1.2.2を見よ。) コンピュータ・ディスク 枚 computer discs 複数のユニットから成る予定の資料がまだすべて刊行されていない場合に、今後刊行されないことが明らかとなるときは、刊行済のユニット数を記録し、これ以上刊行されないことを注記として記録する。 (参照: #2.42.1.2.2を見よ。)	同一内容の複数セットから成る場合は、「同一」の語を用いて記録する。 同一冊子 6冊 (各10 p)
	#2.17.0.2.6	コレクションを包括的に記述する場合	同一内容の複数セットから成る場合は、「同一」の語を用いて記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、「identical」の語を用いて記録する。 同ースライド 30 枚 (同ーのスライド 30 枚から成る資料) 同ーセット 10 組 (スライド 各 12 枚) (1 セットがスライド 12 枚から成り、10 セット同一のものである資料 (計 120 枚)) 30 identical slides 10 identical sets of 12 slides	2.2.4F	非適用		非適用
	#2.17.0.2.7	資料の部分を分析的に記述する場合	資料の部分を分析的に記述する場合は、必要に応じて次のいずれかの方法で数量を記録する。 a) #2.17.0.2~#2.17.0.2.4 別法に従って、記述対象となる部分の数量を記録する。 スライド 10 枚 238 p b) 記述対象となる部分の、資料全体の中での位置付けを示す順序付け等を記録する。 p 152-215 (参照: #2.17.1.1.8を見よ。)	2.2.4F	一部適用	資料の部分を分析的に記述する場合は、必要に応じて次のいずれかの方法で数量を記録する。 b) 記述対象となる部分の、資料全体の中での位置付けを示す順序付け等を記録する。 p 152-215 (参照: #2.17.1.1.8を見よ。)	適用
		<#2.17.1~#2.17.5 各種の資料の数量>					
	#2.17.1	テキストの数量	テキストから成る印刷資料または書写資料は、挿絵の有無によらず、#2.17.1.1~#2.17.1.5 任意追加に従って、テキストの数量を記録する。 (参照: 機器種別が「コンピュータ」の場合は、#2.17.0.2.1A、#2.17.0.2.1A 任意追加を見よ。マイクロフィッシュまたはマイクロフィルムの場合は、#2.17.0.2.1Bを見よ。)	2.2.4F	適用		テキストから成る印刷資料は、挿絵の有無によらず、#2.17.1.1~#2.17.1.5に従って、テキストの数量を記録する。 巻物については、「巻物」に続けてキャリア数を記録する。単位を示す助数詞は、「巻」または「軸」を用いる。 巻物 1軸
	#2.17.1.1	冊子1冊の資料	冊子 1 冊の資料は、キャリアの種類を示す用語および冊数は記録せず、ページ数、丁数、枚数、欄数のみを記録する。逐次刊行物は、#2.17.1.2A または#2.17.1.2A 別法に従って記録する。	2.2.4F	適用		適用
	#2.17.1.1.1	ページ数等	ページ数、丁数、枚数、欄数を、それぞれ「p」、「丁」、「枚」、「欄」の語を付加して記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、ページ数には「pages」、丁数または枚数には「leaves」、欄数には「columns」の語を用いる。	2.2.4F	適用		ページ数、丁数、枚数、欄数を、それぞれ「p」、「丁」、「枚」、「欄」の語を付加して記録する。 48 p 30枚 29丁 56欄
	#2.17.1.1.1A	初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)				対象外	非適用

	#2.17.1.1.2	数字等	表示されたページ付の最終数を記録する。語句を用いたページ付の場合は、数字に置き換えて記録する。漢数字は、アラビア数字に置き換えて記録する。 238 p xcvii p 30 p (「thirty p」とはしない。) 105 p (「一〇五 p」とはしない。) 最終のページ付の後に内容が表示されたページ等がある場合でも、その部分が重要であるとき、または注記で言及されているページが含まれているときを除いて記録しない。内容が表示されたページでなくても最終のページ付が表示されている場合は、これを記録する。 (参照: ページ付のない部分が含まれている場合は、#2.17.1.1.4 を見よ。) 数字ではなく文字等を用いたページ付の場合は、先頭と最終の文字等を記録する。 A-Z p		一部適用	表示されたページ付の最終数を記録する。語句を用いたページ付、あるいはアラビア数字以外の数字を用いたページ付の場合は、アラビア数字に置き換えて記録する。ただし、ローマ数字は、表示されている通りに記録する。漢数字は、アラビア数字に置き換えて記録する。 238 p xcvii p 30 p (「thirty p」とはしない。) 105 p (「一〇五 p」とはしない。) 最終のページ付の後に内容が表示されたページ等がある場合でも、その部分が重要であるとき、または注記で言及されているページが含まれているときを除いて記録しない。内容が表示されたページでなくても最終のページ付が表示されている場合は、これを記録する。 (参照: ページ付のない部分が含まれている場合は、#2.17.1.1.4 を見よ。) 数字ではなく文字等を用いたページ付の場合は、先頭と最終の文字等を記録する。 A-Z p	非適用
	#2.17.1.1.2	数字等 別法	*表示されたページ付の最終数をアラビア数字で記録する*。 238 p 最終のページ付の後に内容が表示されたページ等がある場合でも、その部分が重要であるとき、または注記で言及されているページが含まれているときを除いて記録しない。内容が表示されたページでなくても最終のページ付が表示されている場合は、これを記録する。 (参照: ページ付のない部分が含まれている場合は、#2.17.1.1.4 を見よ。) 数字ではなく文字等を用いたページ付の場合は、先頭と最終の文字等を記録する。 A-Z p 97 p (ローマ数字でページ数が示され、最終数の表記は「xcvii」)	2.2.4F	非適用		適用
	#2.17.1.1.2	数字等 別法 任意追加	本文にページ付がない絵本等で、奥付にページ数の表示がある場合は、そのページ数をページ付の最終数とみなして記録する。 33 p		非適用		非適用
	#2.17.1.1.3	ページ付のない資料	ページ付のない資料は、次のいずれかの方法で記録する。 a) 全体のページ数等を数え、そのページ数等の後に「ページ付なし」等を丸がっこに入れて付加する。目録用言語として英語を用いる場合は、「unnumbered」の語を用いる。ページ数等を数える場合、広告など内容にかかわらないものは含めない。 94 p (ページ付なし) 94 unnumbered pages b) ページ数等の概数を記録する。 約 300 p approximately 300 pages c) 「1冊」と記録し、「ページ付なし」等を丸がっこに入れて付加する。目録用言語として英語を用いる場合は、「1 volume (unpaged)」と記録する。 1冊 (ページ付なし) 1冊 (丁付なし) 1 volume (unpaged)	2.2.4F	適用		ページ付のない資料は、「1冊」と記録し、「ページ付なし」を丸がっこに入れて付加する。ただし、本文の枚数が少数のときは、枚数を数えて記録する。 1冊 (ページ付なし)
	#2.17.1.1.4	複数のページ付	ページ付が複数に分かれた資料は、ページ付ごとにコンマで区切って記録する。ページ付のない部分が含まれている場合に、その部分が重要であるとき、または注記で言及されているページ付が含まれているときは、ページ数等を数え「ページ付なし」等を丸がっこに入れて付加する。目録用言語として英語を用いる場合は、「unnumbered」の語を用いる。 22, 457, 64 p xvii, 530 p 30 p, 120 枚	2.2.4F	一部適用	ページ付が複数に分かれた資料は、ページ付ごとにコンマで区切って記録する。ページ付のない部分が含まれている場合に、その部分が重要であるとき、または注記で言及されているページ付が含まれているときは、ページ数等を数え「ページ付なし」等を丸がっこに入れて付加する。 22, 457, 64 p xvii, 530 p 30 p, 120 枚	ページ付が複数に分かれた資料は、3種までのときはページ付ごとにコンマで区切って記録する。4種以上のときは、「1冊」と記録する。 22, 457, 64 p 30 p, 120枚 一連のページ付の途中で番号の表示方法に変更がある場合は、新たな種類のページ付とは見なさず、最終数のみを記録する。 457 p (i-xvページにローマ数字、16-457ページにアラビア数字が用いられている。)
	#2.17.1.1.4A	初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.1.5	複雑または不規則なページ付	<転記省略>			対象外	ページ付が複雑または不規則な場合は、「1冊」と記録する。
	#2.17.1.1.5A	初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)	<転記省略>			対象外	非適用

#2.17.1.1.6	誤解の恐れのあるページ付	1 ページおきにページ付がある場合や、最後のページ付が誤植である場合など、最後のページ付が、資料の数量について誤解を与える恐れのある場合は、「正しくは」の語に続けて正しい最終数を丸がっこに入れて付加する。目録用言語として英語を用いる場合、「that is」の語を用いる。 48 (正しくは 96) p 48 leaves, that is, 96 pages (紙葉の両面にテキストが表示されている。) 329 (正しくは 392) p 329, that is, 392 pages (「392」となるべき最終数のページ付が「329」と誤植されている。)	2.2.4F	適用		最後のページ付が誤植である場合など、最後のページ付が、資料の数量について誤解を与える恐れのある場合は、「正しくは」の語に続けて正しい最終数を丸がっこに入れて付加する。 329 (正しくは392) p (「392」となるべき最終数のページ付が「329」と誤植されている。)
#2.17.1.1.7	不完全な資料	冊子の最終部分が欠落していて、全体のページ数等が確認できない場合は、確認できるページ付の最終数を記録し、「欠落あり」または「incomplete」を丸がっこに入れて付加する。 (参照: #3.7.1 を見よ。) 254 p (欠落あり) 254 pages (incomplete) 冊子の最初と最後のページ付が部分的に欠落していると思われる場合に、全体のページ数等が確認できないときは、その最初と最後のページ付をハイフンで結んで記録し、その旨を注記として記録する。 (参照: #3.7.1 を見よ。) p 9-160 leaves 81-149	2.2.4F	適用		冊子の最終部分が欠落していて、全体のページ数等が確認できない場合は、確認できるページ付の最終数を記録し、「欠落あり」を丸がっこに入れて付加する。 254 p (欠落あり) 冊子の最初と最後のページ付が部分的に欠落していると思われる場合に、全体のページ数等が確認できないときは、その最初と最後のページ付をハイフンで結んで記録し、その旨を注記として記録する。 (参照: #3.7.1 を見よ。) p 9-160
#2.17.1.1.8	途中から始まるページ付	全体が一連のページ付となっているセットの 1 冊や抜刷などのように、包括的な一連のページ付の途中から始まっているページ付は、その最初と最後のページ付をハイフンで結んで記録する。 p 362-734 pages 362-734 全体の一部が記述対象である場合に、その部分自体のページ付と全体のページ付の双方があるときは、部分のページ付を記録する。必要に応じて、全体のページ付を注記する。 (参照: #2.42.1.2.3 を見よ。)	2.2.4F	適用		適用
#2.17.1.1.9	図版	図版のページ付が複雑または不規則な場合は、#2.17.1.1.5 のいずれかの方法で記録する。 図版が本文のページ付に含まれない場合は、それが一箇所にまとめられているか、資料全体に分散しているかを問わず、#2.17.1.1.9.1、#2.17.1.1.9.2 に従って、そのページ数等を記録する。	2.2.4F	適用		図版が本文のページ付に含まれない場合は、それが一箇所にまとめられているか、資料全体に分散しているかを問わず、#2.17.1.1.9.1、#2.17.1.1.9.2 に従って、そのページ数等を記録する。 図版のページ付が複雑または不規則な場合は、#2.17.1.1.5 に従い、「1 冊」と記録する。
#2.17.1.1.9.1	ページ付のある図版	本文のページ付に続けて「図版」または「plates」の語を用いて、#2.17.1.1.2 または #2.17.1.1.2 別法に従って、その最終ページ数等を記録する。 246 p, 図版 32 p xiv, 145 p, 図版 10 枚, 図版 xiii p 246 pages, 32 pages of plates xiv, 145 pages, 10 leaves of plates, xiii pages of plates 数字ではなく文字等を用いたページ付の場合は、「図版」または「plates」の語を用いて先頭と最終の文字等を記録する。 A-J p, 図版 a-f p xii, 125 pages, A-J pages of plates 601 pages, A1-A8, B1-B12 pages of plates 語を用いたページ付の場合は、「図版」または「plates」の語を用いて、#2.17.1.1.2 または #2.17.1.1.2 別法に従って記録する。 40 p, 図版 5 p 40 pages, 5 pages of plates (ページ数がそれぞれ「forty」「five」と語で表記されている) 図版が、丁付けされた紙葉の両面に表示されている場合は、#2.17.1.1.6 に従って記録するか、または注記として記録する。 (参照: #2.42.1.2.9 を見よ。)	2.2.4F	一部適用	本文のページ付に続けて「図版」の語を用いて、#2.17.1.1.2 に従って、その最終ページ数等を記録する。 246 p, 図版 32 p xiv, 145 p, 図版 10 枚, 図版 xiii p 数字ではなく文字等を用いたページ付の場合は、「図版」の語を用いて先頭と最終の文字等を記録する。 語を用いたページ付の場合は、「図版」または「plates」の語を用いて、#2.17.1.1.2 に従って記録する。 246 p, 図版 32 p xiv, 145 p, 図版 10 枚, 図版 xiii p	本文のページ付に続けて「図版」の語を用いて、#2.17.1.1.2 別法に従って、その最終ページ数等を記録する。 246 p, 図版 32 p 124 p, 図版 20 枚, 図版 18 p 数字ではなく文字等を用いたページ付の場合は、「図版」の語を用いて先頭と最終の文字等を記録する。 A-Q p, 図版 a-f p
#2.17.1.1.9.2	ページ付のない図版	ページ付のない図版が資料の大部分を占める場合、注記で言及されている図版にページ付がない場合、または識別または選択に重要な場合は、「図版」の語を用いて、図版のページ数等を記録し、「ページ付なし」等を丸がっこに入れて付加する。目録用言語として英語を用いる場合は、「unnumbered」および「plates」の語を用いる。 10 p (ページ付なし), 図版 16 p (ページ付なし) xvi, 249 p, 図版 12 枚 (ページ付なし) 10 unnumbered pages, 16 unnumbered pages of plates xvi, 249 pages, 12 unnumbered leaves of plates 正確な数が容易に判明しない場合は、概数を記録する。	2.2.4F	適用		図版にページ付がない場合、「図版」の語を用いて、「ページ付なし」を丸がっこに入れて付加する。 48 p, 図版 (ページ付なし) 132 p, 図版 16 p, 図版 (ページ付なし)
#2.17.1.1.10	折り込まれた紙葉	紙葉が折り込まれている場合は、「折り込み」を丸がっこに入れて付加する。目録用言語として英語を用いる場合は、「folded」の語を用いる。 96 枚 (折り込み) 150 p, 図版 30 枚 (一部折り込み) 96 folded leaves 150 pages, 30 leaves of plates (some folded)	2.2.4F	適用		紙葉が折り込まれている場合は、「折り込み」を丸がっこに入れて付加する。 150 p, [5]枚 (折り込み) 96 枚 (折り込み)

	#2.17.1.1.11	袋綴じの紙葉	袋綴じの紙葉にページ数、丁数、枚数、欄数が表示されている場合は、最終数を記録する。それらの表示がない場合は、紙葉 1 枚をもって 2 ページと数える。	2.2.4F	適用		袋綴じの紙葉にページ数、丁数、枚数、欄数が表示されている場合は、最終数を記録する。
	#2.17.1.1.12	重複したページ付	複数言語のテキスト等でページ付が重複している場合は、各ページ付を記録し、重複について注記として記録する。 60, 60 p (見開きの左ページが英語、右ページが日本語で、言語ごとのページ付がある。) (参照: #2.42.1.2.4 を見よ。)	2.2.4F	適用		適用
	#2.17.1.1.13	左右両側からのページ付	ページ付が左右両側からある場合は、優先情報源として選択したタイトル・ページのある側から、すべてのページ付を記録する。 234, 78 p (タイトル・ページのある右側から縦書きで 234 ページ、左側から横書きで 78 ページのページ付がある。)	2.2.4F	適用		適用
	#2.17.1.2	複数の冊子から成る資料	複数の冊子から成る資料は、「冊」または「volumes」の語を用いて冊数を記録する。 5 冊 5 volumes	2.2.4F	一部適用	複数の冊子から成る資料は、「冊」の語を用いて冊数を記録する。 5 冊	複数の冊子から成る資料は、「冊」の語を用いて冊数を記録する。別冊や資料編等を含む場合はその旨を丸がっこに入れて付加する。 5冊 2冊（資料編とも）
	#2.17.1.2A	刊行が完結した逐次刊行物	刊行が完結した逐次刊行物は、冊数を記録する。			対象外	非適用
	#2.17.1.2.1	下位ユニット	必要に応じて、下位ユニットとして、ページ数等を#2.17.1.1～#2.17.1.1.13 に従って記録する。 複数の冊子に連続したページ付がある場合は、下位ユニットとして、全体のページ数等を記録する。 3 冊 (800 p) 3 volumes (800 pages) 複数の冊子にそれぞれ独立したページ付がある場合は、下位ユニットとして各冊のページ数等を記録する。 2 冊 (329; 412 p) 2 volumes (329; 412 pages)		適用		適用
	#2.17.1.2.2	刊行が完結していない資料、全体の冊数が不明な資料	刊行が完結していない資料、または完結していても全体の冊数が不明な資料を包括的に記述する場合は、「冊」または「volumes」の語のみを記録する。 (参照: 加除式資料については、#2.17.1.3 を見よ。) 冊 volumes 複数の冊子から成る予定の資料がまだすべて刊行されていない場合に、今後刊行されないことが明らかなきは、「冊」または「volumes」の語を用いて刊行済の冊数を記録し、これ以上刊行されないことを注記として記録する。 (参照: #2.42.1.2.2 を見よ。)		適用		刊行が完結していない資料、または完結していても全体の冊数が不明な資料を包括的に記述する場合は、「冊」の語のみを記録する。 (参照: 加除式資料については、#2.17.1.3 を見よ。) 冊 複数の冊子から成る予定の資料がまだすべて刊行されていない場合に、今後刊行されないことが明らかなきは、「冊」の語を用いて刊行済の冊数を記録する。
	#2.17.1.3	加除式資料	加除式資料が更新中の場合は、ページ数は記録せず、「冊」または「volumes」と記録する。その後に、「加除式」または「loose-leaf」を丸がっこに入れて付加する。完結後、冊数を記録する。 冊 (加除式) 3 冊 (加除式) (完結した加除式資料) volumes (loose-leaf) 3 volumes (loose-leaf)	2.0.6	一部適用	加除式資料が更新中の場合は、ページ数は記録せず、「冊」と記録する。その後に、「加除式」を丸がっこに入れて付加する。完結後、冊数を記録する。 冊 (加除式) 3 冊 (加除式) (完結した加除式資料)	加除式資料は、ページ数は記録せず、更新中か完結しているかを問わず、「冊」と記録する。その後に、「加除式」を丸がっこに入れて付加する。 冊 (加除式)
	#2.17.1.4	シートまたはカードから成る資料	シートまたはカードから成る資料は、キャリアの種類を示す用語とともに枚数を記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、「1 sheet」、「sheets」、「1 card」または「cards」の語を用いる。 (参照: 複数のシートまたはカードから成り、ポートフォリオまたはケースに収納されている場合は、#2.17.1.5 を見よ。) シート 1 枚 シート 5 枚 カード 10 枚 1 sheet 5 sheets 10 cards 折りたたんだ状態でページ順に読むことが想定されている 1 枚のシート(例えば、折本)は、枚数を記録し、「折りたたみ」を丸がっこに入れて付加する。目録用言語として英語を用いる場合は、「folded」の語を用いる。ただし、この種の資料は、冊子として扱うことがある。 シート 1 枚 (折りたたみ) シート 1 枚 (折りたたみ 8 p) 1 folded sheet 1 folded sheet (8 pages)	2.2.4F	一部適用	シートまたはカードから成る資料は、キャリアの種類を示す用語とともに枚数を記録する。 (参照: 複数のシートまたはカードから成り、ポートフォリオまたはケースに収納されている場合は、#2.17.1.5 を見よ。) シート 1 枚 シート 5 枚 カード 10 枚 折りたたんだ状態でページ順に読むことが想定されている 1 枚のシート(例えば、折本)は、枚数を記録し、「折りたたみ」を丸がっこに入れて付加する。ただし、この種の資料は、冊子として扱うことがある。 シート 1 枚 (折りたたみ) シート 1 枚 (折りたたみ 8 p)	シートまたはカードから成る資料は、必要に応じてキャリアの種類を示す用語とともに枚数を記録する。 1枚 シート 1枚 カード 10枚 折本およびリーフレットは、冊子として扱う。
	#2.17.1.4A	初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.5	ポートフォリオまたはケースに収納されている場合	<転記省略>			対象外	シート等を収納したケースは、必要がある場合にその種類と数を記録する。 ケース 1個

	#2.17.1.5	ポートフォリオまたはケースに収納されている場合 任意追加	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.2	楽譜の数量	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.2.1	複数の形式の楽譜から成る場合	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.3	地図資料の数量 別法	<転記省略>			対象外	付属資料とする地図資料は、「地図」の語に続けて枚数を記録する。 地図 2枚
	#2.17.3.1	地図帳	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.3.2	シートが複数の図から成る場合	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.3.3	複数の部分図から成る場合	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.4	静止画の数量 別法	<転記省略>			対象外	付属資料とする静止画は、必要に応じてその種類を示す用語に続けてキャリア数(記録媒体である紙等の枚数)を記録する。種類は、表2.17.4に示す用語を用いる。単位を示す助数詞は、一枚ものには「枚」を、巻物には「巻」または「軸」を用いる。 写真 22枚 1軸 表2.17.4に適切な用語がない場合は、記述対象の種類を表す簡略な用語を定めて記録する。 絵図 1枚 複数の種類のユニットから成る場合は、それぞれの種類を適切に表す用語を用いて記録する。 ポスター 1枚 絵はがき 3枚 (ポスター1枚と絵はがき3枚から成る資料)
	#2.17.4.1	セット	<転記省略>			対象外	適用
	#2.17.4.1	セット 任意追加	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.4.2	静止画の数とキャリア数が一致しない場合等	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.5	三次元資料の数量	<転記省略>			対象外	付属資料とする三次元資料は、その種類を示す用語に続けてユニット数を記録する。種類は表2.17.5の用語を用い、単位を示す助数詞は「点」を用いる。 模型 3点 表2.17.5に適切な用語がない場合、またはより特定の用語が望ましい場合は、記述対象の種類を表す簡略な用語を定めて記録する。この場合、必要に応じて、付録#B.2に掲げた種類を示す語および対応する助数詞を用いる。 人形 2体
	#2.17.5.1	下位ユニット	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.18	大きさ	大きさは、エレメントである。	2.2.4A	適用		適用
	#2.18.0	通則				—	—
	#2.18.0.1	記録の範囲	記述対象のキャリアおよび(または)容器の寸法(高さ、幅、奥行など)を、大きさとして記録する。 情報源は、#2.14.0.3 に従う。	2.2.4D 2.2.4E	適用		適用
	#2.18.0.1.1	エレメント・サブタイプ(各種の資料)	大きさには、資料の種類によって、次のエレメント・サブタイプがある。 a) 地図等の大きさ(参照: #2.18.1、#2.18.1 別法を見よ。) b) 静止画の大きさ(参照: #2.18.2、#2.18.2 別法を見よ。)	2.2.4A	非適用		大きさには、資料の種類によって、次のエレメント・サブタイプがある。 a) 地図等の大きさ(参照: #2.18.1、#2.18.1別法を見よ。)(非適用) b) 静止画の大きさ(参照: #2.18.2、#2.18.2別法を見よ。)(非適用)
	#2.18.0.2	記録の方法	キャリアまたは容器の外側の寸法を、別途指示のない限り、センチメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。キャリアを計測する箇所は、キャリア種別ごとに定めた#2.18.0.2.1A~#2.18.0.2.1O に従う。また、シート(巻物を含む)から成る地図等は#2.18.1、静止画は#2.18.2 に従う。	2.2.4F	一部適用	キャリアまたは容器の外側の寸法を、別途指示のない限り、センチメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。キャリアを計測する箇所は、キャリア種別ごとに定めた#2.18.0.2.1A~#2.18.0.2.1O に従う。	キャリアまたは容器の外側の寸法を、別途指示のない限り、センチメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。キャリアを計測する箇所は、キャリア種別ごとに定めた#2.18.0.2.1A~#2.18.0.2.1O に従う。
	#2.18.0.2.1	各キャリア種別の大きさ				—	—

	#2.18.0.2.1A	冊子	冊子は、外形の高さを記録する。外形の高さが10cm未満のものは、センチメートルの単位で小数点以下1桁まで端数を切り上げて記録する。縦長本、横長本、柘型本は、縦、横の長さを「×」で結んで記録する。 22 cm 8.7 cm 21 × 9 cm 15 × 25 cm 15 × 15 cm テキスト・ブロック(冊子の表紙・背などの外装を除いた本体部分)の大きさと製本状態の大きさに無視できない違いがある場合に、識別または選択に重要なときは、テキスト・ブロックの大きさを記録し、製本状態の大きさを丸がっこに入れて付加する。目録用言語として英語を用いる場合は、「in」の語に続けて製本状態の大きさを付加する。 20 cm (製本 25 cm) 20 cm in binding 25 cm テキスト・ブロックの大きさが異なるものを合冊している場合は、製本状態の大きさのみを記録する。識別または選択に重要な場合は、テキスト・ブロックの大きさについて注記として記録する。 (参照: #2.42.2.2.1、#3.7.2を見よ。) 製本が刊行後のものである場合(所蔵機関での再製本など)は、そのことを注記として記録する。 (参照: #3.7.2を見よ。)	2.2.4F	適用		冊子は、外形の高さを記録する。外形の高さが10cm未満のものは、センチメートルの単位で小数点以下1桁まで端数を切り上げて記録する。縦長本、横長本、柘型本は、縦、横の長さを「×」で結んで記録する。 22 cm 8.7 cm 21 × 9 cm 15 × 25 cm 15 × 15 cm テキスト・ブロック(冊子の表紙・背などの外装を除いた本体部分)の大きさと製本状態の大きさに無視できない違いがある場合に、識別または選択に重要なときは、テキスト・ブロックの大きさを記録し、製本状態の大きさを丸がっこに入れて付加する。 20 cm (製本 25 cm) テキスト・ブロックの大きさが異なるものを合冊している場合は、製本状態の大きさのみを記録する。識別または選択に重要な場合は、テキスト・ブロックの大きさについて注記として記録する。 (参照: #2.42.2.2.1、#3.7.2を見よ。) 製本が刊行後のものである場合(所蔵機関での再製本など)は、そのことを注記として記録する。 (参照: #3.7.2を見よ。) 付属資料とする冊子は、本体の大きさと付属資料の大きさに無視できない違いがある場合に付属資料の大きさを丸がっこに入れて付加する。 付録 48 p (30 cm)
	#2.18.0.2.1B	カード等	カード、コンピュータ・カード、アパーチュア・カード、立体視カードは、縦、横の長さを「×」で結んで記録する。 9 × 29 cm (記述対象は、アパーチュア・カード)			対象外	非適用
	#2.18.0.2.1C	シート	シートは、本体の縦、横の長さを「×」で結んで記録する。 20 × 25 cm 量ものは広げた形の縦、横の長さを「×」で結んで記録し、折りたたんだときの外形の縦、横の長さを付加する。 48 × 30 cm (折りたたみ 24 × 15 cm) 48 × 30 cm folded to 24 × 15 cm 折りたたんだ状態でページ順に読むことが想定されている1枚のシート(例えば、折本)は、縦の長さを記録する。ただし、この種の資料は、冊子として扱うことがある。 地図等は#2.18.1、静止画は#2.18.2に従う。	2.2.4F	適用		シートは、本体の縦、横の長さを「×」で結んで記録する。 20 × 25 cm 量ものは広げた形の縦、横の長さを「×」で結んで記録し、折りたたんだときの外形の縦、横の長さを付加する。 48 × 30 cm (折りたたみ 24 × 15 cm) 折本およびリーフレットは、冊子として扱う。 付属資料とするシートは、原則として大きさは記録しない。
	#2.18.0.2.1D	フリップチャート	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.18.0.2.1F	オブジェクト	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.18.0.2.1F	オブジェクト 任意追加	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.18.0.2.1G	カセット	カセットは、その種類に応じて、次のとおりに記録する。 a) オーディオカセット 横、縦の長さを「×」で結び、センチメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。続けてコマで区切り、テープの幅をミリメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。 10 × 7 cm, 4 mm テープ <例示省略> b) コンピュータ・テープ・カセット 横、縦の長さを「×」で結び、センチメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。 10 × 7 cm c) ビデオカセット、フィルム・カセット 横、縦の長さは記録せず、テープまたはフィルムの幅のみをミリメートルの単位で記録する。8ミリフィルムについては、その種類を、「スタンダード」、「シングル」、「スーパー」、「マウラー」のいずれかの語を用いて記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、「standard」、「single」、「super」、「Maurer」のいずれかの語を用いる。識別または選択に重要な場合は、テープまたはフィルムの長さについて注記として記録する。 (参照: #2.42.2.2.2を見よ。) <例示省略> d) マイクロフィッシュ・カセット 横、縦の長さを「×」で結び、センチメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。 e) マイクロフィルム・カセット 横、縦の長さは記録せず、フィルムの幅のみをミリメートルの単位で記録する。			対象外	非適用

	#2.18.0.2.1H	カートリッジ	<p>カートリッジは、その種類に応じて、次のとおりに記録する。</p> <p>a) オーディオ・カートリッジ 横、縦の長さを「×」で結び、センチメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。続けてコンマで区切り、テープの幅をミリメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。 <例示省略></p> <p>b) コンピュータ・チップ・カートリッジ、コンピュータ・ディスク・カートリッジ、コンピュータ・テープ・カートリッジ機器に挿入される辺の長さを記録する。 10 cm</p> <p>c) ビデオ・カートリッジ、フィルム・カートリッジ、フィルムストリップ・カートリッジ横、縦の長さは記録せず、テープまたはフィルムの幅のみをミリメートルの単位で記録する。8ミリフィルムについては、その種類を、「スタンダード」、「シングル」、「スーパー」、「マウラー」のいずれかの語を用いて記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、「standard」、「single」、「super」、「Maurer」のいずれかの語を用いる。識別または選択に重要な場合は、テープまたはフィルムの長さについて注記として記録する。（参照：#2.42.2.2.2を見よ。） 16 mm シングル 8 mm</p> <p>d) マイクロフィルム・カートリッジ 横、縦の長さは記録せず、フィルムの幅のみをミリメートルの単位で記録する。</p>			対象外	非適用
	#2.18.0.2.1I	ディスク	<p>ディスクは、直径を記録する。 30 cm 12 cm</p> <p>ディスクの形状が標準でない場合（例：ディスクが円形でない）は、記録面の大きさを記録し、外形の寸法は注記として記録する。 （参照：#2.42.2.2.3を見よ。） 18 cm （ディスクの外形は 20 × 20 cm の正方形）</p>			対象外	非適用
	#2.18.0.2.1J	リール	<p>リールは、直径を記録する。続けてコンマで区切り、フィルムまたはテープの幅をミリメートルの単位で記録する。フィルム・リール、ビデオテープ・リールの 8 ミリフィルムについては、その種類を、「スタンダード」、「シングル」、「スーパー」、「マウラー」のいずれかの語を用いて記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、「standard」、「single」、「super」、「Maurer」のいずれかの語を用いる。フィルム・リール、ビデオテープ・リールは、識別または選択に重要な場合は、フィルムまたはテープの長さについて注記として記録する。 （参照：#2.42.2.2.2を見よ。） 13 cm, 7 mm テープ 13 cm, 7 mm tape （記述対象は、オーディオテープ・リール） 13 cm, 35 mm （記述対象は、マイクロフィルム・リール）</p>			対象外	非適用
	#2.18.0.2.1J	リール 任意省略	<p>テープ幅 6.3 mm の規格のオーディオテープ・リール、サウンドトラック・リールは、テープの幅の記録を省略する。 直径 7.5 cm の規格のマイクロフィルム・リールは、直径の記録を省略する。</p>			対象外	非適用
	#2.18.0.2.1K	ロール	<p>ロールは、フィルムの幅をミリメートルの単位で記録する。8ミリフィルムについては、その種類を、「スタンダード」、「シングル」、「スーパー」、「マウラー」のいずれかの語を用いて記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、「standard」、「single」、「super」、「Maurer」のいずれかの語を用いる。識別または選択に重要な場合は、フィルムの長さについて注記として記録する。 （参照：#2.42.2.2.2を見よ。） 35 mm シングル 8 mm</p>			対象外	非適用
	#2.18.0.2.1L	スライド	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.18.0.2.1M	トランスベアレンシー	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.18.0.2.1N	フィルムストリップ、フィルムスリッ プ	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.18.0.2.1O	マイクロオパーク、マイクロフィッ シュ	<p>マイクロオパークおよびマイクロフィッシュは、縦、横の長さを「×」で結んで記録する。 10 × 15 cm</p>			対象外	非適用

	#2.18.0.2.2	容器に収納された記述対象	記述対象が容器に収納されている場合に、識別または選択に重要なとき、または管理に必要なときは、容器の種類と大きさを、次のいずれかの方法で記録する。容器の大きさは、高さ、幅、奥行を「×」で結んで記録する。 a) キャリアの大きさを記録し、さらに容器の大きさを記録する。 径 13 cm 箱 21 × 21 × 14 cm （箱入りの地球儀） b) 容器の大きさのみを記録する。 箱 20 × 25 × 20 cm （記述対象が多種類の資料から成る場合）		一部適用	記述対象が容器に収納されている場合に、識別または選択に重要なとき、または管理に必要なときは、容器の種類と大きさを、注記に記録する。 容器の大きさは、外形の高さを記録する。必要に応じて、高さ、幅、奥行を「×」で結んで記録する。	記述対象が容器に収納されている場合に、識別または選択に重要なとき、または管理に必要なときは、容器の種類と大きさを、次の方法で記録する。容器の大きさは、外形の高さを記録する。必要に応じて、高さ、幅、奥行を「×」で結んで記録する。 a) キャリアの大きさを記録し、さらに容器の大きさを記録する。 21 cm 箱入 (30 cm) （容器の外形の高さを記録する場合） 5.5 cm 箱入 (15 × 8 × 2 cm) （豆本について、容器の外形の高さ、幅、奥行を記録する場合）
	#2.18.0.2.3	複数のキャリアから成る体現形	記述対象が、同一キャリア種別の複数のキャリアから成り、かつ各キャリアの大きさが同じ場合は、キャリア 1 点の大きさを記録する。 10 × 15 cm （この大きさのマイクロフィッシュ 30 枚から成る。） ただし、製本されていない複数のシートから成るテキスト資料の大きさは、冊子と同じく、#2.18.0.2.1A に従って記録する。シートが常に折りたたんだ状態である場合は、折りたたんだときの大きさを付加する。 50 × 69 cm (折りたたみ 25 × 23 cm) 50 × 69 cm folded to 25 × 23 cm （テキストによる一連のシート 20 枚を帙に収めたセット） 記述対象が、同一キャリア種別の複数のキャリアから成り、かつ各キャリアの大きさが異なる場合は、最も小さいものと最も大きいものの大きさを、ハイフンで結んで記録する。 20-26 cm 18 × 24 cm-24 × 30 cm 複数の形式から成る楽譜で、形式によって大きさが異なる場合は、それぞれの大きさを記録する。 （参照：#2.17.2.1、#2.17.2.1 別法を見よ。） 22 cm 26 cm （スコアとパート譜から成る資料。数量として「スコア 1 部」、「パート譜 45部」を記録した場合（スコアの高さが 22cm、パート譜の高さが 26cm）） 記述対象が、キャリア種別の異なる複数のキャリアから成る場合は、#2.14.0.4.1 に従って記録する。	2.2.4F	NDL準拠	記述対象が、同一キャリア種別の複数のキャリアから成り、かつ各キャリアの大きさが同じ場合は、キャリア 1 点の大きさを記録する。 10 × 15 cm （この大きさのシート 30 枚から成る。） ただし、製本されていない複数のシートから成るテキスト資料の大きさは、冊子と同じく、#2.18.0.2.1A に従って記録する。シートが常に折りたたんだ状態である場合は、折りたたんだときの大きさを付加する。 50 × 69 cm (折りたたみ 25 × 23 cm) 50 × 69 cm (折りたたみ 25 × 23 cm) （テキストによる一連のシート 20 枚を帙に収めたセット） 記述対象が、同一キャリア種別の複数のキャリアから成り、かつ各キャリアの大きさが異なる場合は、最も小さいものと最も大きいものの大きさを、ハイフンで結んで記録する。 20-26 cm 18 × 24 cm-24 × 30 cm 記述対象が、キャリア種別の異なる複数のキャリアから成る場合は、#2.14.0.4.1 に従って記録する。	記述対象が、同一キャリア種別の複数のキャリアから成り、かつ各キャリアの大きさが同じ場合は、キャリア 1 点の大きさを記録する。 10 × 15 cm （この大きさのシート 30 枚から成る。） ただし、製本されていない複数のシートから成るテキスト資料の大きさは、冊子と同じく、#2.18.0.2.1A に従って記録する。シートが常に折りたたんだ状態である場合は、折りたたんだときの大きさを付加する。 50 × 69 cm (折りたたみ 25 × 23 cm) （テキストによる一連のシート 20 枚を帙に収めたセット） 記述対象が、同一キャリア種別の複数のキャリアから成り、かつ各キャリアの大きさが異なる場合は、最も小さいものと最も大きいものの大きさを、ハイフンで結んで記録する。 20-26 cm 18 × 24 cm-24 × 30 cm 記述対象が、キャリア種別の異なる複数のキャリアから成る場合は、#2.14.0.4.1 に従って記録する。
	#2.18.0.2.4	複数の容器に収納された記述対象	記述対象が、大きさの同じ複数の容器に収納されている場合は、容器 1 点の大きさを、#2.18.0.2.2 に従って記録する。 箱 20 × 15 × 15 cm （この大きさの容器 5 箱から成る。） 記述対象が、大きさの異なる複数の容器に収納されている場合は、最も小さな容器の大きさと、最も大きな容器の大きさを、ハイフンで結んで記録する。 箱 20 × 15 × 15 cm-30 × 24 × 20 cm		非適用		適用
	#2.18.0.2.5	変化	記述対象が複数巻単行資料または逐次刊行物で、刊行途中で大きさの変化が生じた場合は、#2.18.0.2.3 に従って記録する。 18-24 cm 記述対象が更新資料で、刊行途中で大きさの変化が生じた場合は、最新のイテレーションの大きさに改める。 いずれの場合も、識別または選択に重要なときは、変化が生じたことを注記として記録する。 （参照：#2.42.2.2.5.1、#2.42.2.2.5.1 任意省略、#2.42.2.2.5.2、#2.42.2.2.5.2 任意省略を見よ。）	2.0.3	一部適用	記述対象が包括的記述を作成する複数巻単行資料で、刊行途中で大きさの変化が生じた場合は、#2.18.0.2.3 に従って記録する。 18-24 cm 記述対象が更新資料で、刊行途中で大きさの変化が生じた場合は、最新のイテレーションの大きさに改める。 いずれの場合も、識別または選択に重要なときは、変化が生じたことを注記として記録する。 （参照：#2.42.2.2.5.1、#2.42.2.2.5.1 任意省略、#2.42.2.2.5.2、#2.42.2.2.5.2 任意省略を見よ。）	適用
		<#2.18.1~#2.18.2 各種の資料の大きさ>					
ES	#2.18.1	地図等の大きさ	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.18.1.1	計測の方法	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.18.1.1	計測の方法 任意追加	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.18.1.2	大きさの異なる複数のシートから成る場合	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.18.1.3	複数の部分図から成る場合	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.18.1.4	折りたたまれるシートの場合	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.18.2	静止画の大きさ	<転記省略>			対象外	非適用

	#2.18.2.1	計測の方法	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.19	基底材	基底材は、エレメントである。		適用		適用
	#2.19.0	通則				—	—
	#2.19.0.1	記録の範囲	記述対象の識別または選択に重要な場合は、その基底となる物理的な材料を、基底材として記録する。 情報源は、#2.14.0.3 に従う。		適用		記述対象が紙以外のものとき、識別または選択に重要な場合は、その基底となる物理的な材料を、基底材として記録する。 情報源は、#2.14.0.3 に従う。
	#2.19.0.2	記録の方法	基底材は、表 2.19.0.2 の用語を用いて記録する。 硝酸エステル (セルロイド製の写真フィルム) <表 2.19.0.2 は別シートに転記> 表 2.19.0.2 に適切な用語がない場合は、データ作成機関が基底材の種類を示す簡略な用語を定めて記録する。 竹皮		適用		基底材は、表2.19.0.2の用語を用いて記録する。 布 ビニール プラスチック 表2.19.0.2に適切な用語がない場合は、基底材の種類を示す簡略な用語を定めて記録する。
E	#2.19.0.3	基底材の詳細	基底材の詳細は、エレメントである。 識別または選択に重要な場合は、基底材の詳細を記録する。 Cream-color unpolished laid paper with horizontal chain lines and no visible watermarks Paper watermarked: RIVES		適用		非適用
E	#2.20	付加材	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.20.0	通則				—	—
	#2.20.0.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.20.0.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
E	#2.20.0.3	付加材の詳細	<転記省略>		非適用		非適用
ES	#2.20.1	マイクロフィルム・マイクロフィッシュの感光剤	<転記省略>		非適用		非適用
E	#2.20.1.1	マイクロフィルム・マイクロフィッシュの感光剤の詳細	<転記省略>		非適用		非適用
E	#2.21	マウント	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.21.0	通則			非適用		—
	#2.21.0.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.21.0.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
E	#2.21.0.3	マウントの詳細	<転記省略>		非適用		非適用
E	#2.22	制作手段	制作手段は、エレメントである。		適用		適用
	#2.22.0	通則					—
	#2.22.0.1	記録の範囲	記述対象の識別または選択に重要な場合は、それを制作するときに使用された手段を、制作手段として記録する。刊行物、非刊行物の双方に用いる。 情報源は、#2.14.0.3 に従う。		一部適用	記述対象の識別または選択に重要な場合は、それを制作するときに使用された手段を、制作手段として記録する。 情報源は、#2.14.0.3 に従う。	記述対象の識別または選択に重要な場合は、それを制作するときに使用された手段を、制作手段として記録する。 情報源は、#2.14.0.3 に従う。
	#2.22.0.2	記録の方法	制作手段は、表 2.22.0.2 の用語を用いて記録する。 青焼き (参照: 書写資料については、#2.22.0.2A を見よ。) <表 2.22.0.2 制作手段の種類を示す用語 は別シートに転記> 表 2.22.0.2 に適切な用語がない場合は、データ作成機関が制作手段の種類を示す簡略な用語を定めて記録する。 謄写版 模写 刺繍 石印本 拓本 点字シルク・スクリーン		一部適用	制作手段は、表 2.22.0.2 の用語を用いて記録する。 青焼き 表 2.22.0.2 に適切な用語がない場合は、データ作成機関が制作手段の種類を示す簡略な用語を定めて記録する。 謄写版	制作手段は、表2.22.0.2の用語を用いて記録する。 青焼き 表2.22.0.2に適切な用語がない場合は、制作手段の種類を示す簡略な用語を定めて記録する。 謄写版
	#2.22.0.2A	書写資料	<転記省略>				非適用
E	#2.22.0.3	制作手段の詳細	制作手段の詳細は、エレメントである。 識別または選択に重要な場合は、制作手段の詳細を記録する。		適用		非適用

E	#2.23	世代	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.23.0	通則				—	—
	#2.23.0.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.23.0.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.23.0.3	世代の詳細	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.24	レイアウト	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.24.0	通則				—	—
	#2.24.0.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.24.0.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.24.0.3	レイアウトの詳細	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.25	書型・判型	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.25.0	通則				—	—
	#2.25.0.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.25.0.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.25.0.3	書型・判型の詳細	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.26	フォント・サイズ	フォント・サイズは、エレメントである。	2.1.4A	適用		適用
	#2.26.0	通則				—	—
	#2.26.0.1	記録の範囲	記述対象の識別または選択に重要な場合は、記述対象中の文字や記号(点字を含む)の大きさを、フォント・サイズとして記録する。 情報源は、#2.14.0.3 に従う。	2.1.4C	適用		適用
	#2.26.0.2	記録の方法	フォント・サイズは、簡略な用語を用いて記録する。 14 ポイント 1.0rem pearl 弱視者向け資料のフォント・サイズは、表 2.26.0.2 の用語を用いて記録する。 特大活字 表 2.26.0.2 フォント・サイズの種類を示す用語 大活字 large print 特大活字 giant print ジャンボ・ブレイル jumbo braille 表 2.26.0.2 に適切な用語がない場合は、データ作成機関がフォント・サイズの種類を示す簡略な用語を定めて記録する。	2.1.4D	一部適用	弱視者向け資料のフォント・サイズ等は、SMDフィールドにコードで記録することができる。 大活字本「J」(SMDコード)	弱視者向け資料のフォント・サイズは、「大活字」と記録する。
	#2.26.0.2	記録の方法 任意追加	フォントの大きさをポイントの単位で、丸がっこに入れて付加する。 大活字 (20 ポイント) large print (20 point)		非適用		非適用
E	#2.26.0.3	フォント・サイズの詳細	<転記省略>		非適用		非適用
E	#2.27	極性	極性は、エレメントである。		適用		非適用
	#2.27.0	通則				—	—
	#2.27.0.1	記録の範囲	識別または選択に重要な場合は、映画フィルム、写真、マイクロ資料の画像における色彩および色調と、複製されたものの色彩および色調との関係を、極性として記録する。 情報源は、#2.14.0.3 に従う		適用		非適用
	#2.27.0.2	記録の方法	極性は、表 2.27.0.2 の用語を用いて記録する。 ネガ		適用		非適用
E	#2.27.0.3	極性の詳細	極性の詳細は、エレメントである。 識別または選択に重要な場合は、極性の詳細を記録する。		適用		非適用
E	#2.28	縮率	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.28.0	通則				—	—
	#2.28.0.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用

	#2.28.0.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.28.1	縮率を示す語句	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.28.2	縮率を示す語句の詳細	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.29	録音の特性	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.29.0	通則				—	—
	#2.29.0.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.29.0.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.29.0.2	記録の方法 任意追加	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.29.0.3	録音の特性の詳細	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.29.1	録音の方式	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.29.1.1	録音の方式の詳細	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.29.2	録音の手段	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.29.2.1	録音の手段の詳細	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.29.3	再生速度	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.29.3.1	再生速度の詳細	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.29.4	音溝の特性	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.29.4A	アナログ・ディスク	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.29.4A	アナログ・ディスク 任意追加	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.29.4B	アナログ・シリンダー	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.29.4.1	音溝の特性の詳細	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.29.5	フィルムのトラック構成	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.29.5.1	フィルムのトラック構成の詳細	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.29.6	テープのトラック構成	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.29.6.1	テープのトラック構成の詳細	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.29.7	再生チャンネル	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.29.7.1	再生チャンネルの詳細	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.29.8	特定の再生仕様	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.29.8.1	特定の再生仕様の詳細	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.30	映画フィルムの映写特性	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.30.0	通則				—	—
	#2.30.0.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.30.0.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.30.0.3	映画フィルムの映写特性の詳細	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.30.1	映写方式	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.30.1.1	映写方式の詳細	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.30.2	映写速度	<転記省略>			対象外	非適用

E	#2.30.2.1	映写速度の詳細	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.31	ビデオの特性	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.31.0	通則				—	—
	#2.31.0.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.31.0.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.31.0.3	ビデオの特性の詳細	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.31.1	ビデオ・フォーマット	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.31.1.1	ビデオ・フォーマットの詳細	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.31.2	テレビ放送の標準方式	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.31.2.1	テレビ放送の標準方式の詳細	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.32	デジタル・ファイルの特性	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.32.0	通則				—	—
	#2.32.0.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.32.0.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.32.0.3	デジタル・ファイルの特性の詳細	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.32.1	ファイル種別	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.32.1.1	ファイル種別の詳細	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.32.2	デジタル・コンテンツ・フォーマット	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.32.2.1	デジタル・コンテンツ・フォーマットの詳細	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.32.3	ファイル・サイズ	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.32.4	解像度	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.32.5	リージョン・コード	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.32.6	ビットレート	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.32.7	地図資料のデジタル表現	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.32.7.1	地図資料のデジタル表現の詳細	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.32.7.2	地図データ種別	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.32.7.2.1	地図データ種別の詳細	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.33	装置・システム要件	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.33.0	通則				—	—
	#2.33.0.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.33.0.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対CM項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
E	*	#2.34	表現形の識別子	表現形の識別子は、エレメントである。 表現形の識別子は、コア・エレメントである。複数の識別子が存在する場合は、国際標準の識別子がコア・エレメントである。		適用	適用	
		#2.34.0	通則			—	—	
		#2.34.0.1	記録の範囲	表現形の識別子は、その表現形と結びつけられ、他の表現形との判別を可能とする文字列および(または)番号である。資料の表現形に付与された ISBN、ISSN 等の国際標準番号、出版者等による番号、公文書館等が独自の体系に基づき割り当てた番号等がある。 出版者等による番号には、録音・映像資料の発売番号(参照: #2.34.0.6 を見よ。)、楽譜の出版者番号およびプレート番号(参照: #2.34.1、#2.34.2 を見よ。)を含む。 複数の識別子が存在し、そのなかに国際標準の識別子がある場合は、国際標準の識別子を優先する。その他の識別子は任意で追加する。(参照: 標準的なインターネット・ブラウザを用いて、資料にオンライン・アクセスするための識別子については、#2.39 を見よ。)	2.1.12A等	NDL準拠	表現形の識別子は、その表現形と結びつけられ、他の表現形との判別を可能とする文字列および(または)番号である。資料の表現形に付与された ISBN、ISSN 等の国際標準番号、出版者等による番号、公文書館等が独自の体系に基づき割り当てた番号等がある。 複数の識別子が存在し、そのなかに国際標準の識別子がある場合は、国際標準の識別子を優先する。その他の識別子は任意で追加する。	表現形の識別子は、その表現形と結びつけられ、他の表現形との判別を可能とする文字列および(または)番号である。資料の表現形に付与された ISBN、ISSN 等の国際標準番号、出版者等による番号、公文書館等が独自の体系に基づき割り当てた番号等がある。 複数の識別子が存在し、そのなかに国際標準の識別子がある場合は、国際標準の識別子を優先する。その他の識別子は任意で追加する。
		#2.34.0.2	エレメント・サブタイプ(楽譜)	表現形の識別子には、楽譜について、次のエレメント・サブタイプがある。 a) 楽譜の出版者番号(参照: #2.34.1 を見よ。) b) 楽譜のプレート番号(参照: #2.34.2 を見よ。)			対象外	非適用
		#2.34.0.3	情報源	表現形の識別子は、どの情報源に基づいて記録してもよい。	2.1.12E等	適用		適用
		#2.34.0.4	記録の方法	表現形の識別子に定められた表示形式 (ISBN、ISSN、ISMN 等) がある場合は、その形式に従って記録する。 ISBN 978-4-8204-0602-0 ISBN 4-8204-0602-7 ISSN 0385-4000 ISMN 979-0-69200-628-2 doi: 10.1241/johokanri.55.383 (逐次刊行物「情報管理」の 1 記事に対する DOI(デジタル・オブジェクト識別子)) 表現形の識別子に定められた表示形式がない場合は、情報源に表示されているとおりに記録する。容易に判明する場合は、必要に応じて、管理主体の商号または名称、識別子の種類を特定できる語句等に続けて、識別子を記録する。 全国書誌番号 21061415 European Commission: CA-23-99-031-EN-C 識別またはアクセスに重要な場合は、表現形の識別子に関する詳細を注記として記録する。 (参照: #2.41.13.2.1 を見よ。)	2.1.12F等	一部適用	表現形の識別子に定められた表示形式 (ISBN、ISSN 等) がある場合は、その形式に従って記録する。 ハイフンは記録しなくてもよいが、記録してもシステムの正規化により削除される。 ISBN 9784820406020 他機関が作成したデータを使用する場合に、その機関が付与した MARC 番号があるときに MARC 番号を記録することができる。	表現形の識別子に定められた表示形式 (ISBN、ISSN 等) がある場合は、その形式に従って記録する。 978-4-8204-0602-0 4-8204-0602-7 (ISBN) 0385-4000 (ISSN) 国立国会図書館で付与した識別子は、その番号を記録する。 21061415 (全国書誌番号) 000008233222 (書誌データのレコード管理番号) 他機関が作成したデータを使用する場合に、その機関が付与した MARC 番号があるときは、付与機関の機関コードを丸括弧で囲み、それに続けて、MARC 番号を記録する。 (JP-ToTOH)33737678 (トーハンが作成したデータの MARC 番号) 識別またはアクセスに重要な場合は、表現形の識別子に関する詳細を注記として記録する。 (参照: #2.41.13.2.1 を見よ。)
		#2.34.0.4.1	全体と部分に対する識別子	複数の部分から成る資料が、全体に対する識別子と部分に対する識別子の双方をもつ場合に、全体を記述対象とするときは、全体に対する識別子を記録する。 ISBN 4-477-00376-5 (セット) (全 3 巻から構成される資料の全体に対する ISBN) 一つの部分のみを記述対象とするときは、その部分に対する識別子を記録する。		一部適用	複数の部分から成る資料が、全体に対する識別子と部分に対する識別子の双方をもつ場合に、全体に対する識別子を XISBN フィールドに記録することができる。	適用
		#2.34.0.4.1	全体と部分に対する識別子 任意追加	全体に対する識別子と部分に対する識別子の双方を記録する。必要に応じて、#2.34.0.4.3 に従って、限定語を付加する。 ISBN 978-4-284-10193-6 (セット) ISBN 978-4-284-10194-3 (第 1 巻) ISBN 978-4-284-10195-0 (第 2 巻) ISBN 978-4-284-10196-7 (第 3 巻) (全体を記述対象とするとき) ISBN 978-4-284-20236-7 ISBN 978-4-284-20235-0 (セット) (一つの部分のみを記述対象とするとき) ただし、部分に対する識別子が 4 以上の場合は、最初と最後の識別子のみを記録し、他は省略することができる。識別子が連続しているときは、最初と最後の識別子をハイフンで結ぶ。連続していないときは、スラッシュで区切る。	2.1.12F 2.1.14F等	一部適用	全体に対する識別子と部分に対する識別子の双方を記録することができる。 VOL: 第1巻 ISBN 978-4-284-10194-3 (第 1 巻の ISBN) XISBN 978-4-284-10193-6 (セットの ISBN)	全体に対する識別子と部分に対する識別子の双方を記録する。必要に応じて、#2.34.0.4.3 に従って、限定語を付加する。 978-4-284-10193-6 (セット) 978-4-284-10194-3 (第1巻) 978-4-284-10195-0 (第2巻) 978-4-284-10196-7 (第3巻) (ISBN) (全体を記述対象とするとき) 978-4-284-20236-7 978-4-284-20235-0 (セット) (ISBN) (一つの部分のみを記述対象とするとき)

	#2.34.0.4.2	不正確な識別子	資料に表示されている識別子が不正確であることが判明している場合は、表示されているとおりに番号を記録し、続けて、文字列および(または)番号が次のいずれかであることを示す語句を付加する。 a) 不正確である b) 取り消されている c) 無効である ISBN 978-4-902319-02-0 (エラーコード) ISSN 0891-4746 (エラーコード) ISBN 0-87068-430-2 (invalid) ISSN 1891-4755 (incorrect)	2.1.14D	一部適用	資料に表示されている識別子が不正確であることが判明している場合は、表示されているとおりの番号をXISBNフィールドに記録する。	適用
	#2.34.0.4.3	限定語	記述対象に同一の体現形に対する同種の識別子が複数表示されている場合に、識別に重要なときは、簡略な限定語を付加する。 ISBN 9789525889093 (Finland) ISBN 9789197135160 (Sweden) ISBN 978-4-8419-3080-1 (並製) ISBN 9784501955809 (eISBN) ISBN 978-4-540-00008-9 (加除式) ISBN 978-981-236-888-1 (loose-leaf) ISSN 1881-6096 (Print) ISSN 1334-8129 (Online) (情報源に出版国によって異なる ISBN が併記されている) 記述対象に一つの識別子しか表示されていない場合でも、識別に重要なときは、刊行形態を示す限定語を付加する。 ISBN 978-4-9905587-2-7 (ペーパーバック) ISBN 978-4-8419-3079-5 (上製) 記述対象の一部に対して付与された識別子を記録する場合は、各識別子の後に、対象部分を示す限定語を付加する。 ISBN 4-469-03081-3 (上巻) ISBN 4-469-03084-8 (索引) 装丁の相違等、記述対象に体現形によって異なる同種の識別子が表示され、それらをともに記録する場合は、必要に応じて、簡略な限定語を付加する。 ISBN 1-55608-030-1 (ハードカバー) ISBN 1-55608-031-X (ペーパーバック) (情報源に装丁によって異なる ISBN が併記されている。記述対象はハードカバーだが、異なる体現形であるペーパーバックの ISBN をあわせて記録する例)	2.1.11F	一部適用	記述対象に同一の体現形に対する同種の識別子が複数表示されている場合に、識別に重要なときは、ISBNの説明語句として簡略な限定語を付加する。 記述対象に一つの識別子しか表示されていない場合でも、識別に重要なときは、刊行形態を示す限定語を付加する。 装丁の相違等、記述対象に体現形によって異なる同種の識別子が表示され、それらをともに記録する場合は、必要に応じて、簡略な限定語を付加する。	記述対象の一部に対して付与された識別子を記録する場合は、各識別子の後に、対象部分を示す限定語を付加する。 4-469-03081-3 (上巻) 4-469-03084-8 (索引) (ISBN)
	#2.34.0.5	複製	複製については、原資料ではなく、複製物自体の識別子を記録する。原資料の識別子は、原資料の体現形または個別資料の識別子として記録する。	2.0.4	一部適用	原本代替資料を除く複製については、原資料ではなく、複製物自体の識別子を記録する原資料のISBNは、必要に応じて注記することができる。 原本代替資料については、原資料の識別子を記録する。	複製については、原資料ではなく、複製物自体の識別子を記録する。
	#2.34.0.6	録音・映像資料の発売番号	発売番号は、出版者等が付与した文字列・番号を、情報源に表示されているとおりに記録する。レーベルがある場合は、これを含めて記録する。 CBS/Sony 38DC 54 Deutsche Grammophon 410 603-2 Claves 3111-3 (38PO)			対象外	非適用
		<#2.34.1~#2.34.2 楽譜の識別子>				対象外	非適用
ES	#2.34.1	楽譜の出版者番号	楽譜の出版者番号は、体現形の識別子のエレメント・サブタイプである。			対象外	非適用
	#2.34.1.1	記録の範囲	楽譜の出版者番号は、出版者が楽譜に付与する識別子である。通常はタイトル・ページ、カバー、最初のページにのみ表示されている。			対象外	非適用
	#2.34.1.2	記録の方法	楽譜の出版者番号に、出版者を識別するイニシャル、略称、語句がある場合は、それらを含めて記録する。 2777 OGT65 B. & H. 15931 Edition Peters Nr. 193a			対象外	非適用
ES	#2.34.2	楽譜のプレート番号	楽譜のプレート番号は、体現形の識別子のエレメント・サブタイプである。			対象外	非適用
	#2.34.2.1	記録の範囲	楽譜のプレート番号は、出版者が楽譜に付与する識別子である。通常は各ページの下部に、場合によってはタイトル・ページに表示されている。			対象外	非適用
	#2.34.2.2	記録の方法	楽譜のプレート番号に、出版者を識別するイニシャル、略称、語句がある場合は、それらを含めて記録する。 W. Ph. V. 105 BW100505			対象外	非適用
E	#2.35	入手条件	入手条件は、エレメントである。	2.1.13A	適用		適用

	#2.35.1	記録の範囲	入手条件は、記述対象に表示されている定価および(または)その入手可能性を示す情報である。	2.1.13D	適用		適用
	#2.35.2	情報源	入手条件に関する情報は、どの情報源に基づいて記録してもよい。	2.1.13E	適用		適用
	#2.35.3	記録の方法	販売されている資料については、情報源に表示されている価格を、アラビア数字で記録する。価格は、それを表す語または一般に使用される記号とあわせて記録する。販売されていない資料については、入手可能性を示す語句を簡略に記録する。 2400 円 (価格であることを表す語を使用した例) JPY 950USD 32.50 GBP 8.50 (ISO 4217 による通貨コードを使用した例) ¥3800 \$37.50 £9.25 per year (通貨記号を使用した例) 非売品レンタル用 Not for sale, for promotion only 入手条件に説明を付加する必要がある場合は、簡略に記録する。 1000 円(税込) JPY 4000 (初回プレスのみ JPY 3200) GBP 2.00 (GBP 1.00 to members)	2.1.13F	適用		販売されている資料については、情報源に表示されている価格を、アラビア数字で記録する。価格は、それを表す語とあわせて記録する。販売されていない資料については、入手可能性を示す語句を簡略に記録する。 2400円 (価格であることを表す語を使用した例) 非売品 入手条件に説明を付加する必要がある場合は、簡略に記録する。 1000円(税込)
E	#2.36	連絡先情報	連絡先情報は、エレメントである。		非適用		非適用
	#2.36.1	記録の範囲	連絡先情報は、資料が入手可能な機関等に関する情報である。刊行物については、連絡先情報に、資料の出版者・頒布者の名称、住所・アドレス等を含む。文書、コレクションについては、連絡先情報に、資料を管理する機関の名称、住所・アドレス等を含む。		非適用		非適用
	#2.36.2	情報源	連絡先情報は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		非適用		非適用
	#2.36.3	記録の方法					
	#2.36.3.1	刊行物	資料の入手およびアクセスに重要な場合は、出版者、頒布者等の連絡先を記録する。 〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14 http://www.jla.or.jp/		非適用		非適用
	#2.36.3.2	文書、コレクション	文書、コレクションについては、資料を管理する機関の名称と所在地を記録する。アクセスに重要な場合は、電子メール・アドレス等の連絡先情報を含める。 国立公文書館 〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園 3-2		非適用		非適用
E	#2.37	アクセス制限	アクセス制限は、エレメントである。			対象外	非適用
	#2.37.1	記録の範囲	アクセス制限は、資料へのアクセスに関する制限についての情報である。アクセス制限は、個別資料の属性にも該当する。			対象外	非適用
	#2.37.2	情報源	アクセス制限は、どの情報源に基づいて記録してもよい。			対象外	非適用
	#2.37.3	記録の方法	資料へのあらゆるアクセス制限について、制限の性質や期間を含め、可能な限り具体的に記録する。制約がないことについては、必要に応じて記録する。 2014 年以降アクセス可能 ユーザ名とパスワードによるアクセス制限 登録機関のみアクセス可能 アクセス制限中(詳細は管理者に問い合わせのこと)			対象外	非適用
E	#2.38	利用制限	利用制限は、エレメントである。		適用		非適用
	#2.38.1	記録の範囲	利用制限は、複写、出版、展示のような、資料の利用に関する制限についての情報である。利用制限は、個別資料の属性にも該当する。		適用		非適用
	#2.38.2	情報源	利用制限は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用		非適用
	#2.38.3	記録の方法	資料のあらゆる利用制限について、制限の性質や期間を含め、可能な限り具体的に記録する。 付属 CD-ROM の館外貸出不可 (付属資料の CD-ROM について、公共図書館の貸出を不可とするために出版者が与えた資料上の表示に基づく) 複製および利用には提供者の許諾書が必要 1 学校内(同一敷地内に限る)フリーライセンス 非刊行物について、一定の著作権保護期間を有すること、著作権が放棄され自由な利用が可能であること等、著作権に関して明記された文書を入手可能な場合は、その情報を記録する。		一部適用	資料のあらゆる利用制限について、制限の性質や期間を含め、可能な限り具体的に記録する。 付属 CD-ROM の館外貸出不可 (付属資料の CD-ROM について、公共図書館の貸出を不可とするために出版者が与えた資料上の表示に基づく)	非適用

E	#2.39	URL	URL は、エレメントである。	2.2.8A		対象外	非適用
	#2.39.1	記録の範囲	URL は、記述対象であるインターネット上の資料の所在を特定するアドレスであり、標準的なインターネット・ブラウザを通じて、資料へのオンライン・アクセスを提供するための識別子全般を含む。	2.2.8C		対象外	非適用
	#2.39.2	情報源	URL は、どの情報源に基づいて記録してもよい。			対象外	非適用
	#2.39.3	記録の方法	記述対象の URL を記録する。 http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/archive/newsletter/ http://hdl.handle.net/2433/8987 http://dx.doi.org/10.1241/johokanri.55.383 http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2943205 複数の URL が存在する場合は、データ作成機関の方針に従って、1 または複数の URL を記録する。 関連する資料の URL は、関連する体現形の記述の一部として記録する。 （参照: #43.3 を見よ。）	2.2.8D		対象外	非適用
	#2.39.4	URLの追加、更新、削除	記述対象の URL が追加または更新された場合は、記録を追加または更新する。 すでに資料へのアクセスが不可となっている URL は、その URL に「不正確」または「incorrect」、「無効」または「invalid」を、丸がっこに入れて付加する。容易に判明する場合は、アクセス可能な URL を記録する。 http://japanese.japan.usembassy.gov/j/tamcj-main.htm （不正確） http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/archive/catmanual.html （無効） http://disneyworld.go.com/resorts/ （incorrect） http://www.humi.keio.ac.jp （invalid）	2.2.8D		対象外	非適用
E	#2.40	優先引用形	優先引用形は、エレメントである。		非適用		非適用
	#2.40.1	記録の範囲	優先引用形は、資料の著作者、出版者、管理者、抄録索引サービス機関などが推奨する、当該資料の引用形式である。		非適用		非適用
	#2.40.2	情報源	優先引用形は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		非適用		非適用
	#2.40.3	記録の方法	優先引用形は、情報源に表示されているとおりの形式で記録する。 後藤秀昭・岡田真介・楳原京子・杉戸信彦(2015) : 1:25,000 都市圏活断層図 砺波平野断層帯とその周辺「高岡」解説書. 国土地理院技術資料 D1-No.736, 22p. （当該資料に、引用する場合の記載例として表示されている例） Doğan Atılgan, Nevzat Özel & Tolga Çakmak (2014) Awareness, Perceptions, and Expectations of Academic Librarians in Turkey about Resource Description and Access (RDA), <i>Cataloging & Classification Quarterly</i> , 52:6-7, 660-676, DOI: 10.1080/01639374.2014.945023 （当該資料に、To cite this article という指示とともに表示されている例） Janus Press Archive, Rare Book and Special Collections Division, Library of Congress. （米国議会図書館が自館の所蔵資料について記録している例）		非適用		非適用
E	#2.41	体現形に関する注記	体現形に関する注記は、エレメントである。	2.2.7A	適用		適用
	#2.41.0	通則				—	—
	#2.41.0.1	記録の範囲	体現形に関する注記は、#2.1～#2.13、#2.34～#2.40 の体現形のエレメントとして記録しなかった、体現形の識別、選択またはアクセスに必要な情報を提供する注記である。 #2.14～#2.33 のキャリアに関するエレメントとして記録しなかった情報については、#2.42 に従う。 （参照: 個別資料に関する注記は、#3.6 を見よ。）	2.2.7D	適用		適用

	#2.41.0.1.1	エレメント・サブタイプ	体現形に関する注記には、次のエレメント・サブタイプがある。 a) タイトルに関する注記(参照:#2.41.1を見よ。) b) 責任表示に関する注記(参照:#2.41.2を見よ。) c) 版表示に関する注記(参照:#2.41.3を見よ。) d) 逐次刊行物の順序表示に関する注記(参照:#2.41.4を見よ。) e) 出版表示に関する注記(参照:#2.41.5を見よ。) f) 頒布表示に関する注記(参照:#2.41.6を見よ。) g) 製作表示に関する注記(参照:#2.41.7を見よ。) h) 非刊行物の制作表示に関する注記(参照:#2.41.8を見よ。) i) 著作権日付に関する注記(参照:#2.41.9を見よ。) j) シリーズ表示に関する注記(参照:#2.41.10を見よ。) k) 刊行頻度に関する注記(参照:#2.41.11を見よ。) l) 識別の基盤に関する注記(参照:#2.41.12を見よ。) m) 体現形の識別子に関する注記(参照:#2.41.13を見よ。)	2.2.7A	一部適用	体現形に関する注記には、次のエレメント・サブタイプがある。 a) タイトルに関する注記(参照:#2.41.1を見よ。) b) 責任表示に関する注記(参照:#2.41.2を見よ。) c) 版表示に関する注記(参照:#2.41.3を見よ。) d) 逐次刊行物の順序表示に関する注記(参照:#2.41.4を見よ。)(非適用) e) 出版表示に関する注記(参照:#2.41.5を見よ。) f) 頒布表示に関する注記(参照:#2.41.6を見よ。) g) 製作表示に関する注記(参照:#2.41.7を見よ。) h) 非刊行物の制作表示に関する注記(参照:#2.41.8を見よ。)(非適用) i) 著作権日付に関する注記(参照:#2.41.9を見よ。) j) シリーズ表示に関する注記(参照:#2.41.10を見よ。) k) 刊行頻度に関する注記(参照:#2.41.11を見よ。) l) 識別の基盤に関する注記(参照:#2.41.12を見よ。) m) 体現形の識別子に関する注記(参照:#2.41.13を見よ。)	体現形に関する注記には、次のエレメント・サブタイプがある。 a) タイトルに関する注記(参照:#2.41.1を見よ。) b) 責任表示に関する注記(参照:#2.41.2を見よ。) c) 版表示に関する注記(参照:#2.41.3を見よ。) d) 逐次刊行物の順序表示に関する注記(参照:#2.41.4を見よ。)(非適用) e) 出版表示に関する注記(参照:#2.41.5を見よ。) f) 頒布表示に関する注記(参照:#2.41.6を見よ。) g) 製作表示に関する注記(参照:#2.41.7を見よ。) h) 非刊行物の制作表示に関する注記(参照:#2.41.8を見よ。)(非適用) i) 著作権日付に関する注記(参照:#2.41.9を見よ。)(非適用) j) シリーズ表示に関する注記(参照:#2.41.10を見よ。) k) 刊行頻度に関する注記(参照:#2.41.11を見よ。)(非適用) l) 識別の基盤に関する注記(参照:#2.41.12を見よ。) m) 体現形の識別子に関する注記(参照:#2.41.13を見よ。)
	#2.41.0.2	情報源	体現形に関する注記は、どの情報源に基づいて記録してもよい。	2.2.7E	適用		適用
	#2.41.0.3	記録の方法	体現形に関する注記について、引用もしくは参照する場合、または注記の内容が記述対象の一部にのみ該当する場合は、#1.13に従って記録する。	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.0.3.1	誤表示に関する注記	情報源にある誤表示については、#1.10.11、#1.10.11 別法のどちらを適用するかによって、記録の方法が異なる。#1.10.11 を適用する場合は、そのエレメントとして誤表示をそのまま記録し、識別またはアクセスに重要なときに、正しい形について注記として記録する。#1.10.11 別法を適用する場合は、そのエレメントとして正しい形に改めたものを記録し、識別またはアクセスに重要なときに、誤表示について注記として記録する。 タイトルについては#2.41.1.2.3に、逐次刊行物の順序表示については#2.41.4.2.2に、出版表示については#2.41.5.2.2に、頒布表示については#2.41.6.2.2に、製作表示については#2.41.7.2.2に、非刊行物の制作表示については#2.41.8.2.2にそれぞれ従う。	2.2.7F	NDL準拠	情報源にある誤表示については、#1.10.11別法を適用し、そのエレメントとして正しい形に改めたものを記録し、識別またはアクセスに重要なときに、誤表示について注記として記録する。 タイトルについては#2.41.1.2.3に、出版表示については#2.41.5.2.2に、頒布表示については#2.41.6.2.2に、製作表示については#2.41.7.2.2にそれぞれ従う。	情報源にある誤表示については、#1.10.11別法を適用し、そのエレメントとして正しい形に改めたものを記録し、識別またはアクセスに重要なときに、誤表示について注記として記録する。 タイトルについては#2.41.1.2.3に、出版表示については#2.41.5.2.2に、頒布表示については#2.41.6.2.2に、製作表示については#2.41.7.2.2にそれぞれ従う。
ES	#2.41.1	タイトルに関する注記	タイトルに関する注記は、体現形に関する注記のエレメント・サブタイプである。	2.2.7A	適用		適用
	#2.41.1.1	記録の範囲	タイトルに関する注記とは、次の情報を提供する注記である。 a) タイトルの情報源(参照:#2.41.1.2.1を見よ。) b) タイトルの変化・削除(参照:#2.41.1.2.2を見よ。) c) タイトルの誤表示(参照:#2.41.1.2.3を見よ。) d) 個別のタイトルを本タイトルに採用した総合タイトルのない資料(参照:#2.41.1.2.4を見よ。) e) 和古書・漢籍のタイトル(参照:#2.41.1.2.5を見よ。) f) タイトルに関するその他の情報(参照:#2.41.1.2.6を見よ。)	2.2.7D	一部適用	タイトルに関する注記とは、次の情報を提供する注記である。 a) タイトルの情報源(参照:#2.41.1.2.1を見よ。) b) タイトルの変化・削除(参照:#2.41.1.2.2を見よ。) c) タイトルの誤表示(参照:#2.41.1.2.3を見よ。) d) 個別のタイトルを本タイトルに採用した総合タイトルのない資料(参照:#2.41.1.2.4を見よ。) e) 和古書・漢籍のタイトル(参照:#2.41.1.2.5を見よ。)(非適用) f) タイトルに関するその他の情報(参照:#2.41.1.2.6を見よ。)	タイトルに関する注記とは、次の情報を提供する注記である。 a) タイトルの情報源(参照:#2.41.1.2.1を見よ。) b) タイトルの変化・削除(参照:#2.41.1.2.2を見よ。) c) タイトルの誤表示(参照:#2.41.1.2.3を見よ。) d) 個別のタイトルを本タイトルに採用した総合タイトルのない資料(参照:#2.41.1.2.4を見よ。)(非適用) e) 和古書・漢籍のタイトル(参照:#2.41.1.2.5を見よ。)(非適用) f) タイトルに関するその他の情報(参照:#2.41.1.2.6を見よ。)
	#2.41.1.2	記録の方法	タイトルに関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1に従って記録する。	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.1.2.1	タイトルの情報源	タイトルを#2.0.2.2で規定する優先情報源以外から採用した場合は、次の規定に従って情報源を記録する。 a) 本タイトルの情報源(参照:#2.41.1.2.1.1を見よ。) b) 並列タイトルの情報源(参照:#2.41.1.2.1.2を見よ。) c) その他のタイトルの情報源(参照:#2.41.1.2.1.3を見よ。) オンライン資料については、その資料へのアクセス日付を別の注記として記録する。(参照:#2.41.12.2.3を見よ。)	2.2.7F	適用		タイトルを#2.0.2.2で規定する優先情報源以外から採用した場合は、次の規定に従って情報源を記録する。 a) 本タイトルの情報源(参照:#2.41.1.2.1.1を見よ。) c) その他のタイトルの情報源(参照:#2.41.1.2.1.3を見よ。)
	#2.41.1.2.1.1	本タイトルの情報源	本タイトルを#2.0.2.2で規定する優先情報源以外から採用した場合は、その情報源を記録する。また、データ作成者が本タイトルを付与した場合は、その旨を記録する。(参照:#2.1.1.1.2、#2.1.1.2.11、#2.1.1.2.11 別法を見よ。) 本タイトルは PDF のカバーページによる 本タイトルは付属解説書のタイトル・ページによる 本タイトルは『国立国会図書館支部上野図書館所蔵本草関係図書目録』による 本タイトルはデータ作成機関による 本タイトルは国立国会図書館による (データ作成者の名称を記録した例) 本タイトルを#2.0.2.2で規定する優先情報源から採用した場合でも、必要に応じてその情報源を記録する。 本タイトルは奥付による 本タイトルはタイトル・スクリーンによる 本タイトルは容器による 本タイトルはメニューによる Caption title	2.2.7F	一部適用	本タイトルを#2.0.2.2で規定する優先情報源以外から採用した場合は、その情報源を記録する。また、データ作成者が本タイトルを付与した場合は、その旨を記録する。 本タイトルを#2.0.2.2で規定する優先情報源から採用した場合でも、必要に応じてその情報源を記録する。 本タイトルは奥付による 本タイトルは箱による	本タイトルを#2.0.2.2で規定する優先情報源以外から採用した場合は、その情報源を記録する。また、データ作成者が本タイトルを付与した場合は、その旨を記録する。 (参照:#2.1.1.1.2、#2.1.1.2.11別法を見よ。) 本タイトルは付属解説書のタイトル・ページによる 本タイトルは国立国会図書館による (データ作成者の名称を記録した例) 本タイトルを#2.0.2.2で規定する優先情報源から採用した場合でも、必要に応じてその情報源を記録する。 本タイトルは奥付による 本タイトルは箱による

	#2.41.1.2.1.2	並列タイトルの情報源	並列タイトルが本タイトルと異なる情報源に表示されている場合に、それが識別またはアクセスに重要なときは、並列タイトルの情報源を記録する。 (参照: #2.1.2.1.2 を見よ。) イタリア語の並列タイトルは表紙による	2.2.7F	適用	並列タイトルは本タイトルと同じ情報現上にある別言語・別文字によるタイトルとしているので、異なる情報源の注記はない	非適用
	#2.41.1.2.1.3	その他のタイトルの情報源	識別またはアクセスに重要な場合は、異形タイトルの情報源を記録する。 (参照: #2.1.9.2 を見よ。) 奥付のタイトル: 名古屋市消費生活センター事業概要 並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報等の異なる形を異形タイトルとして記録した場合に、識別またはアクセスに重要なときは、異なる形が表示されている部分、巻号、またはイテレーションを記録する。 (参照: #2.1.9.2 を見よ。) No. 2 以降のタイトル関連情報: 資源エネルギー庁がお届けするエネルギー情報誌 先行タイトルが使用されていたイテレーションを記録する。オンライン資料については、先行タイトルが見られた日付を記録する。 (参照: #2.1.5.2 を見よ。) 先行タイトルの表示期間: 2003-2005 2001 年までの本タイトル: 破産・和議の実務 後続タイトルが使用されている巻号または出版日付の範囲(現在も使用されている場合は、使用を開始した巻号または出版日付)を記録する。 (参照: #2.1.6.2 を見よ。) 後続タイトルは 32 巻 6 号(平 23. 10)から 11 号から 13 号までの本タイトル: 公益財団法人土佐山内家宝物資料館年報, 14号以降の本タイトル: 土佐山内家宝物資料館年報	2.2.7F 2.2.5D	一部適用	識別またはアクセスに重要な場合は、異形タイトルの情報源を記録する。 (参照: #2.1.9.2 を見よ。) 並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報等の異なる形を異形タイトルとして記録した場合に、識別またはアクセスに重要なときは、異なる形が表示されている部分、巻号、またはイテレーションを記録する。 (参照: #2.1.9.2 を見よ。)	識別またはアクセスに重要な場合は、異形タイトルの情報源を記録する。 (参照: #2.1.9.2 を見よ。) 奥付のタイトル: ガーバー流社長が会社がいなくても回る「仕組み」経営 並列タイトル、タイトル関連情報の異なる形を異形タイトルとして記録した場合に、識別またはアクセスに重要なときは、異なる形が表示されている部分、巻号、またはイテレーションを記録する。 (参照: #2.1.9.2 を見よ。) 第2巻のタイトル関連情報: 食材の細胞科学・産業的応用
	#2.41.1.2.2	タイトルの変化・削除	タイトルの変化・削除については、次の規定に従って記録する。 a) タイトルの変化(参照: #2.41.1.2.2.1 を見よ。) b) 並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報の削除(参照: #2.41.1.2.2.2 を見よ。)	2.2.7F 2.2.5D	適用		タイトルの変化、削除については、次の規定に従って記録する。 a) タイトルの変化(参照: #2.41.1.2.2.1 を見よ。)
	#2.41.1.2.2.1	タイトルの変化	本タイトルの変化について、それが頻繁に生じている場合や、識別またはアクセスに重要でないと判断される場合に、先行タイトルまたは後続タイトルとして記録しなかったときは、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 (参照: #2.1.5.2 任意省略、#2.1.6.2 任意省略を見よ。) 本タイトルは微細な変更あり 並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報の変化について、識別またはアクセスに重要でないと判断される場合に、異形タイトルとして記録しなかったときは、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 タイトル関連情報の変更あり Subtitle varies	2.2.7F 2.2.5D	適用		本タイトルの変化について、それが頻繁に生じている場合や、識別またはアクセスに重要でないと判断される場合に、異形タイトルとして記録しなかったときは、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 本タイトルは微細な変更あり
	#2.41.1.2.2.2	並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報の削除	複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で、並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報の表示がなくなった場合に、識別またはアクセスに重要なときは、表示が削除された巻号または出版日付が明らかになるように記録する。 (参照: #2.1.2.3a)、#2.1.3.3a)、#2.1.4.3a)を見よ。) 英語の並列タイトル関連情報は 15 号まで表示あり タイトル関連情報の削除 (Vol. 2 (2013.7.20)-)	2.0.3	一部適用	包括的記述を作成する複数巻単行資料の途中の巻号で、並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報の表示がなくなった場合に、識別またはアクセスに重要なときは、表示が削除された巻号または出版日付が明らかになるように記録する。	非適用
	#2.41.1.2.3	タイトルの誤表示	誤記、誤植、脱字などがあるタイトルを、表示されているとおりにタイトルのエレメントとして記録した場合は、その旨を記録する。 正しい本タイトル: 故事熟語ことわざ新解 (本タイトル: 故事熟語ことわざ新解) 逐次刊行物または更新資料のタイトルに明らかな誤りがあり、正しい形に改めたものをタイトルのエレメントとして記録した場合は、採用した情報源に表示されている形を記録する。 (参照: #2.1.0.4.1 を見よ。) 1 巻 1 号の本タイトル (誤植): プロフェッショナルがんナースング (本タイトル: プロフェッショナルがんナースング) 誤記、誤植、脱字などを正しい形に改めてタイトルのエレメントとして記録した場合は、採用した情報源に表示されている形を記録する。 (参照: #2.1.0.4.1 別法を見よ。) タイトル・ページのタイトル (誤植): 故事熟語ことわざ新解 (本タイトル: 故事熟語ことわざ新解)	2.2.7F 2.2.5D	一部適用	誤記、誤植、脱字などを正しい形に改めてタイトルのエレメントとして記録した場合は、採用した情報源に表示されている形を異形タイトルとして記録した上、注記する。 (参照: #2.1.0.4.1 別法を見よ。) タイトル・ページのタイトル (誤植): 故事熟語ことわざ新解 (本タイトル: 故事熟語ことわざ新解) 異形タイトル: 故事熟語ことわざ新解	誤記、誤植、脱字などを正しい形に改めてタイトルのエレメントとして記録した場合は、採用した情報源に表示されている形を記録する。 (参照: #2.1.0.4.1 別法を見よ。) タイトル・ページのタイトル (誤植): 故事熟語ことわざ新解 (本タイトル: 故事熟語ことわざ新解)

	#2.41.1.2.4	個別のタイトルを本タイトルに採用した総合タイトルのない資料	総合タイトルがなく、個別のタイトルを本タイトルに採用した場合は、次の規定に従って記録する。 a) 2 番目以降の個別のタイトルの省略(参照: #2.41.1.2.4.1 を見よ。) b) 総合タイトルのない資料のタイトル関連情報(参照: #2.41.1.2.4.2 を見よ。)	2.2.7F 2.2.5D	非適用		非適用
	#2.41.1.2.4.1	2番目以降の個別のタイトルの省略	採用した情報源の最初に表示された個別のタイトルを本タイトルに採用した場合は、2番目以降の個別のタイトルを省略した旨を記録する。 (参照: #2.1.1.2.10 任意省略を見よ。) 2 番目以降の個別のタイトルは省略	2.2.7F 2.2.5D	非適用		非適用
	#2.41.1.2.4.2	総合タイトルのない資料のタイトル関連情報	すべての個別のタイトルに共通するタイトル関連情報がある場合は、その旨を記録する。 すべてではないが、複数の個別のタイトルに共通するタイトル関連情報がある場合は、その旨を記録する。 (参照: #2.1.3.2.4b)、#2.1.3.2.4c)を見よ。) すべてのタイトルに共通するタイトル関連情報: 現代語訳 歎異抄から正法眼蔵までに共通するタイトル関連情報: 注釈付	2.2.7F 2.2.5D	適用		非適用
	#2.41.1.2.5	和古書・漢籍のタイトル	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.1.2.6	タイトルに関するその他の情報	識別またはアクセスに重要な場合は、タイトルに関するその他の詳細な情報を記録する。 本タイトルの[ラブ]は記号のハートで表示 (本タイトル: 直島銭湯 [ラブ]湯)	2.2.7F	適用		適用
ES	#2.41.2	責任表示に関する注記	責任表示に関する注記は、体現形に関する注記の要素・サブタイプである。	2.2.7A	適用		適用
	#2.41.2.1	記録の範囲	責任表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 資料の知的・芸術的内容への関与があったとされる個人・家族・団体(参照: #2.41.2.2.1 を見よ。) b) 名称の異なる形(参照: #2.41.2.2.2 を見よ。) c) 責任表示に関するその他の情報(参照: #2.41.2.2.3 を見よ。) d) 責任表示の変化(参照: #2.41.2.2.4 を見よ。)	2.2.7D	適用		適用
	#2.41.2.2	記録の方法	責任表示に関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1 に従って記録する。	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.2.2.1	資料の知的・芸術的内容への関与があったとされる個人・家族・団体	資料の知的・芸術的内容に関する責任を有するか寄与するところがあったとされる個人・家族・団体について、責任表示の要素として記録しなかった場合は、それを記録する。 以前は W.A. モーツァルトの作とされていた 伝: 菅原孝標女作	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.2.2.2	名称の異なる形	個人・家族・団体の名称が、責任表示の要素として記録した形と異なる形でも資料に表示されている場合に、識別に重要なときは、それを記録する。 奥付の責任表示: 倉橋裕紀子 (責任表示: 山中裕起子)	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.2.2.3	責任表示に関するその他の情報	識別、アクセスまたは選択に重要な場合は、責任表示の要素として記録しなかった個人・家族・団体に関する表示や、責任表示に関するその他の詳細な情報を記録する。 編集・制作協力: エフビーアイ・コミュニケーションズ, 森部信次 監修: チャイナワーク 総監修: 行天豊雄 翻訳監修: 金見昭, 田原冲志, 山田晴信, 沖本美幸 演奏: 東京クワルテット(マーティン・ビーヴァー, 池田菊衛(バイオリン), 磯村和英(ピオラ), クライヴ・グリーンズミス(チェロ)) 表紙の責任表示(誤植): 奥陸明 (責任表示: 陸奥明)	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.2.2.4	責任表示の変化	責任表示に変化が生じた場合は、次の規定に従って記録する。 a) 複数巻単行資料、逐次刊行物(参照: #2.41.2.2.4.1 を見よ。) b) 更新資料(参照: #2.41.2.2.4.2 を見よ。)	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.2.2.4.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	識別またはアクセスに重要な場合は、複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で生じた、責任表示の変化について記録する。 (参照: #2.2.0.6 を見よ。) 3 巻の編者: 広渡俊哉, 那須義次, 坂巻祥孝, 岸田泰則 編者変遷: 自然科学研究機構岡崎統合事務センター(no. 15~no. 18) 編集者の変更: 韓国思想講座編集委員会(講座 4[1962.8]), 韓国思想研究会(講座6[1963.8]~) 責任表示の変更: 江戸前 ESD 協議会(8 号[2009.10])→東京海洋大学江戸前 ESD協議会(10 号[2009.12])	2.0.3	一部適用	識別またはアクセスに重要な場合は、包括的記述を作成する複数巻単行資料の途中の巻号で生じた、責任表示の変化について記録する。 (参照: #2.2.0.6 を見よ。)	適用

	#2.41.2.2.4.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 (参照: #2.2.0.6 を見よ。) 監修者の変更あり 編者の変更あり	2.0.3	適用		適用
	#2.41.2.2.4.2	更新資料	識別またはアクセスに重要な場合は、更新資料の変化前の責任表示について記録する。 最新のイテレーションを反映して責任表示を記録から削除した場合に、識別またはアクセスに重要なときは、その旨を記録する。 (参照: #2.2.0.6 を見よ。) 平成 18 年 6 月までの編者: 支援費制度研究会, 平成 25 年 3 月までの編者: 障害者自立支援法研究会	2.0.6	適用		適用
	#2.41.2.2.4.2	更新資料 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 編者の変更あり	2.0.6	適用		適用
ES	#2.41.3	版表示に関する注記	版表示に関する注記は、体現形に関する注記の要素・サブタイプである。	2.2.7A	適用		適用
	#2.41.3.1	記録の範囲	版表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 資料外からの採用(参照: #2.41.3.2.1 を見よ。) b) 記述対象の部分にのみ関係する版表示(参照: #2.41.3.2.2 を見よ。) c) 版表示に関するその他の情報(参照: #2.41.3.2.3 を見よ。) d) 版表示の変化(参照: #2.41.3.2.4 を見よ。)	2.2.7D	適用		適用
	#2.41.3.2	記録の方法	版表示に関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1 に従って記録する。	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.3.2.1	資料外からの採用	次の場合は、版表示を資料外から採用した旨を記録する。 a) 版表示を資料外の情報源から採用した場合(参照: #2.3.0.4 任意追加を見よ。) b) 版次であることが分かるように適切な語句を補って記録した場合(参照: #2.3.1.2.1を見よ。)	2.2.7F	適用		次の場合は、版表示を資料外から採用した旨を記録する。 a) 版表示を資料外の情報源から採用した場合(参照: #2.3.0.4任意追加を見よ。)
	#2.41.3.2.2	記述対象の部分にのみ関係する版表示	複数の巻号(付属資料を含む)から成る資料全体を記述対象とする場合に、記述対象の一部分にのみ関係する版表示が、全体に関係する版表示と異なるときは、その版表示を記録する。 (参照: #2.3.0.4 を見よ。)	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.3.2.3	版表示に関するその他の情報	識別またはアクセスに重要な場合は、版表示の要素として記録しなかった、版表示に関するその他の詳細な情報を記録する。 奥付の版表示(誤植): 改訂第 31 版 (版表示: 改訂第 32 版) Edition statement from cover. Title page erroneously states 2010 edition	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.3.2.4	版表示の変化	版表示に変化が生じた場合は、次の規定に従って記録する。 a) 複数巻単行資料、逐次刊行物(参照: #2.41.3.2.4.1 を見よ。) b) 更新資料(参照: #2.41.3.2.4.2 を見よ。)	2.2.7F	一部適用	版表示に変化が生じた場合は、次の規定に従って記録する。 a) 包括的記述を作成する複数巻単行資料(参照: #2.41.3.2.4.1 を見よ。) b) 更新資料(参照: #2.41.3.2.4.2 を見よ。)	適用
	#2.41.3.2.4.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	識別またはアクセスに重要な場合は、複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で生じた、版表示の変化について記録する。 (参照: #2.3.0.6 を見よ。) volume 2 の版表示: 特別日本版 1999 から 2006 までの版表示: 日本語版 Volume 2 lacks edition statement	2.0.3	適用		適用
	#2.41.3.2.4.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 版表示の変更あり Edition statement varies	2.0.3	適用		適用
	#2.41.3.2.4.2	更新資料	識別またはアクセスに重要な場合は、更新資料の最新のイテレーションで表示されなかった版表示や、以前のイテレーションで表示されていた版表示を記録する。	2.0.6	適用		適用
	#2.41.3.2.4.2	更新資料 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 Replacement title pages carry successive edition statements, e.g., replacement title page received with Spring 2012 supplementation carries the statement "Fiftieth edition"	2.0.6	適用		適用
ES	#2.41.4	逐次刊行物の順序表示に関する注記	逐次刊行物の順序表示に関する注記は、体現形に関する注記の要素・サブタイプである。			対象外	非適用
	#2.41.4.1	記録の範囲	逐次刊行物の順序表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 <以下転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.4.2	記録の方法	逐次刊行物の順序表示に関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1 に従って記録する。			対象外	非適用

	#2.41.4.2.1	逐次刊行物の順序表示の初号および(または)終号	逐次刊行物の順序表示の初号および(または)終号は、次の規定に従って記録する。 <以下転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.4.2.1.1	初号および(または)終号に巻次、年月次がない場合	初号および(または)終号の巻次、年月次が資料に表示されていない場合に、その前後の号の巻次、年月次に基づいて判断して順序表示を記録したときは、その初号および(または)終号以外を情報源とした旨を記録する。 (参照: #2.4.1.2.1、#2.4.2.2.1、#2.4.3.2.1、#2.4.4.2.1 を見よ。) 初号の巻次は第 2 号からの推定による			対象外	非適用
	#2.41.4.2.1.2	初号および(または)終号を識別の基盤としていない場合	初号および(または)終号を識別の基盤としていない場合は、次の規定に従って記録する。 <以下転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.4.2.2	複雑または不規則な順序表示、誤表示	順序表示が複雑または不規則であるが、順序表示の方式の変化とはみなせない場合に、識別に重要なときは、その旨を記録する。 <以下転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.4.2.3	対象期間	逐次刊行物の刊行頻度が年 1 回以下で、かつ各巻号の対象期間が暦年または年度ではない場合は、対象期間について記録する。また、暦年または年度であっても、必要に応じて対象期間について記録する。 各巻の収録内容は 9 月～8 月			対象外	非適用
	#2.41.4.2.4	西暦以外の暦による年月次	西暦以外の暦によって表示されている年月次に、西暦に置き換えたものを付加した場合は、その旨を記録する。 (参照: #2.4.0.4.2 を見よ。) 西暦の表示は情報源になし			対象外	非適用
	#2.41.4.2.5	複製の順序表示	原資料の順序表示を、逐次刊行物の順序表示の要素として記録した場合に、複製自体の順序表示があるときは、それを記録する。 (参照: #2.4.0.5 を見よ。) 複製資料の順序表示: 1 巻-6 巻			対象外	非適用
	#2.41.4.2.6	順序表示の変化を示す語句	順序表示の方式に変化があり、情報源に表示されていない新しい方式であることを示す語句を記録した場合は、その旨を記録する。 (参照: #2.4.1.2.3 を見よ。) 巻次の「第 2 期」は情報源に表示なし			対象外	非適用
	#2.41.4.2.7	逐次刊行物の順序表示に関するその他の情報	識別またはアクセスに重要な場合は、逐次刊行物の順序表示に関するその他の詳細な情報を記録する。 巻次は表紙による 20 号限り廃刊			対象外	非適用
ES	#2.41.5	出版表示に関する注記	出版表示に関する注記は、体現形に関する注記の要素・サブタイプである。	2.2.7A	適用		適用
	#2.41.5.1	記録の範囲	出版表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 資料外からの採用(参照: #2.41.5.2.1 を見よ。) b) 架空のまたは誤った出版表示(参照: #2.41.5.2.2 を見よ。) c) 複数巻単行資料、逐次刊行物における出版の開始日、終了日(参照: #2.41.5.2.3 を見よ。) d) 和古書・漢籍の出版表示(参照: #2.41.5.2.4 を見よ。) e) 出版表示に関する詳細(参照: #2.41.5.2.5 を見よ。) f) 休刊(参照: #2.41.5.2.6 を見よ。) g) 出版表示の変化(参照: #2.41.5.2.7 を見よ。)	2.2.7D	一部適用	出版表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 資料外からの採用(参照: #2.41.5.2.1 を見よ。) b) 架空のまたは誤った出版表示(参照: #2.41.5.2.2 を見よ。) c) 複数巻単行資料、逐次刊行物における出版の開始日、終了日(参照: #2.41.5.2.3 を見よ。)(非適用) d) 和古書・漢籍の出版表示(参照: #2.41.5.2.4 を見よ。)(非適用) e) 出版表示に関する詳細(参照: #2.41.5.2.5 を見よ。) f) 休刊(参照: #2.41.5.2.6 を見よ。)(非適用) g) 出版表示の変化(参照: #2.41.5.2.7 を見よ。)	出版表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 資料外からの採用(参照: #2.41.5.2.1 を見よ。) b) 架空のまたは誤った出版表示(参照: #2.41.5.2.2 を見よ。) c) 複数巻単行資料、逐次刊行物における出版の開始日、終了日(参照: #2.41.5.2.3 を見よ。)(非適用) d) 和古書・漢籍の出版表示(参照: #2.41.5.2.4 を見よ。)(非適用) e) 出版表示に関する詳細(参照: #2.41.5.2.5 を見よ。) f) 休刊(参照: #2.41.5.2.6 を見よ。)(非適用) g) 出版表示の変化(参照: #2.41.5.2.7 を見よ。)
	#2.41.5.2	記録の方法	出版表示に関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1 に従って記録する。	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.5.2.1	資料外からの採用	出版表示について、資料外から採用した旨を記録する。 (参照: #2.5.0.4 を見よ。) 出版日付は出版者のホームページによる		適用		適用
	#2.41.5.2.2	架空のまたは誤った出版表示	資料に表示された架空のまたは誤った出版地、出版者の名称、出版日付を出版表示の要素として記録した場合は、実際の情報を記録する。実際の情報が不明な場合は、架空のまたは誤った表示である旨を記録する。 (参照: #2.5.1.2.4、#2.5.3.2.5、#2.5.5.2.2 を見よ。) 標題紙等の出版者は誤植。正しい出版者: 機械振興協会経済研究所 (出版者: 機械振興協会経済研究所) Actually published by Moens (出版者: Impr. Vincent) 資料に表示された出版地、出版者の名称、出版日付が架空であるか誤っていると判明し、実際の情報を出版表示の要素として記録した場合は、架空のまたは誤った出版地、出版者の名称、出版日付を記録する。 (参照: #2.5.1.2.4 別法、#2.5.3.2.5 別法、#2.5.5.2.2 別法を見よ。) タイトル・ページの出版日付(誤植): 1936 (出版日付: [1963])	2.2.7F	適用	資料に表示された出版地、出版者の名称、出版日付が架空であるか誤っていると判明し、実際の情報を出版表示の要素として記録した場合は、架空のまたは誤った出版地、出版者の名称、出版日付を記録する。 (参照: #2.5.1.2.4 別法、#2.5.3.2.5 別法、#2.5.5.2.2 別法を見よ。) タイトル・ページの出版日付(誤植): 1936 (出版日付: [1963])	

	#2.41.5.2.3	複数巻単行資料、逐次刊行物における出版の開始日および終了日	資料の識別の基盤が、初巻、初号および(または)終巻、終号以外に基づく場合は、出版の開始日および(または)終了日を記録する。 Began in 2002 Began in 1985; ceased in 1999 Ceased publication in 2010		非適用		非適用
	#2.41.5.2.4	和古書・漢籍の出版表示	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.5.2.5	出版表示に関する詳細	識別またはアクセスに重要な場合は、出版表示の要素として記録しなかった、出版地、出版者、出版日付に関する詳細な情報を記録する。 出版日付は出版者の活動期間から推定	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.5.2.6	休刊	複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料が、後日再開する予定で休刊した場合は、その旨を記録する。 出版が再開された場合は、休刊期間がわかる日付や巻号などを記録する。 休刊: 2012-2013 Suspended with volume 20 No updates issued from 1981 to 1992	2.2.7F	非適用		非適用
	#2.41.5.2.7	出版表示の変化	出版地および(または)出版者の名称に変化が生じた場合は、次の規定に従って記録する。 a) 複数巻単行資料、逐次刊行物(参照: #2.41.5.2.7.1 を見よ。) b) 更新資料(参照: #2.41.5.2.7.2 を見よ。)	2.2.7F	一部適用	出版地および(または)出版者の名称に変化が生じた場合は、次の規定に従って記録する。 a) 包括的記述を作成する複数巻単行資料(参照: #2.41.5.2.7.1 を見よ。) b) 更新資料(参照: #2.41.5.2.7.2 を見よ。)	適用
	#2.41.5.2.7.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で、出版地が変化して、その変化が識別またはアクセスに重要な場合は、それを記録する。 出版地の変化が名称上のものであっても、識別に重要な場合は、それを記録する。 複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で、出版者の名称が変化したか、または出版者が他の出版者に替わった場合に、それらの変化が識別またはアクセスに重要なときは、それを記録する。出版者の変化が表示上のものであっても、識別に重要な場合は、それを記録する。 (参照: #2.5.0.6.1 を見よ。) 出版者変遷: 自然科学研究機構岡崎統合事務センター (no. 15-no. 36) →自然科学研究機構 (no. 37-)	2.0.3	一部適用	包括的記述を作成する複数巻単行資料の途中の巻号で、出版地が変化して、その変化が識別またはアクセスに重要な場合は、それを記録する。出版地の変化が名称上のものであっても、識別に重要な場合は、それを記録する。 包括的記述を作成する複数巻単行資料の途中の巻号で、出版者の名称が変化したか、または出版者が他の出版者に替わった場合に、それらの変化が識別またはアクセスに重要なときは、それを記録する。出版者の変化が表示上のものであっても、識別に重要な場合は、それを記録する。 (参照: #2.5.0.6.1 を見よ。)	適用
	#2.41.5.2.7.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 (参照: #2.5.0.6.1 任意省略を見よ。) 出版者の変更あり	2.0.3	適用		適用
	#2.41.5.2.7.2	更新資料	識別またはアクセスに重要な場合は、更新資料の変化前の出版地および(または)出版者の名称を記録する。 (参照: #2.5.0.6.2 を見よ。) 2003年4月までの出版者: 第一法規出版	2.0.6	適用		適用
	#2.41.5.2.7.2	更新資料 任意省略	#2.41.5.2.7.2 更新資料 任意省略 変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 (参照: #2.5.0.6.2 任意省略を見よ。) 出版地の変更あり	2.0.6	適用		適用
ES	#2.41.6	頒布表示に関する注記	頒布表示に関する注記は、体現形に関する注記の要素・サブタイプである。	2.2.7A	適用		適用
	#2.41.6.1	記録の範囲	頒布表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 資料外からの採用(参照: #2.41.6.2.1 を見よ。) b) 架空のまたは誤った頒布表示(参照: #2.41.6.2.2 を見よ。) c) 頒布表示に関する詳細(参照: #2.41.6.2.3 を見よ。) d) 頒布表示の変化(参照: #2.41.6.2.4 を見よ。)	2.2.7D	適用		適用
	#2.41.6.2	記録の方法	頒布表示に関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1 に従って記録する。	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.6.2.1	資料外からの採用	頒布表示について、資料外から採用した旨を記録する。 (参照: #2.6.0.4 を見よ。)	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.6.2.2	架空のまたは誤った頒布表示	資料に表示された架空のまたは誤った頒布地、頒布者の名称、頒布日付を頒布表示の要素として記録した場合は、実際の情報を記録する。実際の情報が不明な場合は、架空のまたは誤った表示である旨を記録する。 (参照: #2.6.1.2.4、#2.6.3.2.5、#2.6.5.2.2 を見よ。) 資料に表示された頒布地、頒布者の名称、頒布日付が架空であるか誤っていると判明し、実際の情報を頒布表示の要素として記録した場合は、架空のまたは誤った頒布地、頒布者の名称、頒布日付を記録する。 (参照: #2.6.1.2.4 別法、#2.6.3.2.5 別法、#2.6.5.2.2 別法を見よ。)	2.2.7F	一部適用	資料に表示された頒布地、頒布者の名称、頒布日付が架空であるか誤っていると判明し、実際の情報を頒布表示の要素として記録した場合は、架空のまたは誤った頒布地、頒布者の名称、頒布日付を記録する。 (参照: #2.6.1.2.4 別法、#2.6.3.2.5 別法、#2.6.5.2.2 別法を見よ。)	資料に表示された頒布地、頒布者の名称、頒布日付が架空であるか誤っていると判明し、実際の情報を頒布表示の要素として記録した場合は、架空のまたは誤った頒布地、頒布者の名称、頒布日付を記録する。 (参照: #2.6.1.2.4 別法、#2.6.3.2.5 別法、#2.6.5.2.2 別法を見よ。)

	#2.41.6.2.3	頒布表示に関する詳細	識別またはアクセスに重要な場合は、頒布表示の要素として記録しなかった、頒布地、頒布者、頒布日付に関する詳細な情報を記録する。 共同頒布者: 三省堂書店 頒布地、頒布者: 1号-No.2 表示なし	2.2.7F	適用		識別またはアクセスに重要な場合は、頒布表示の要素として記録しなかった、頒布地、頒布者、頒布日付に関する詳細な情報を記録する。 共同発売: 三省堂書店
	#2.41.6.2.4	頒布表示の変化	頒布地および(または)頒布者の名称に変化が生じた場合は、次の規定に従って記録する。 a) 複数巻単行資料、逐次刊行物(参照: #2.41.6.2.4.1 を見よ。) b) 更新資料(参照: #2.41.6.2.4.2 を見よ。)	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.6.2.4.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で、頒布地が変化して、その変化が識別またはアクセスに重要な場合は、それを記録する。 頒布地の変化が名称上のものであっても、識別に重要な場合は、それを記録する。 複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で、頒布者の名称が変化したか、または頒布者が他の頒布者に替わった場合に、それらの変化が識別またはアクセスに重要なときは、それを記録する。 頒布者の変化が表示上のものであっても、識別に重要な場合は、それを記録する。 (参照: #2.6.0.6.1 を見よ。) 29巻1号から30巻4号までの頒布者: 防衛弘済会	2.0.3	一部適用	包括的記述を作成する複数巻単行資料の途中の巻号で、頒布地が変化して、その変化が識別またはアクセスに重要な場合は、それを記録する。 頒布地の変化が名称上のものであっても、識別に重要な場合は、それを記録する。 包括的記述を作成する複数巻単行資料の途中の巻号で、頒布者の名称が変化したか、または頒布者が他の頒布者に替わった場合に、それらの変化が識別またはアクセスに重要なときは、それを記録する。 頒布者の変化が表示上のものであっても、識別に重要な場合は、それを記録する。 (参照: #2.6.0.6.1 を見よ。)	適用
	#2.41.6.2.4.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 (参照: #2.6.0.6.1 任意省略を見よ。)	2.0.3	適用		適用
	#2.41.6.2.4.2	更新資料	識別またはアクセスに重要な場合は、更新資料の変化前の頒布地および(または)頒布者の名称を記録する。 (参照: #2.6.0.6.2 を見よ。)	2.0.6	適用		適用
	#2.41.6.2.4.2	更新資料 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 (参照: #2.6.0.6.2 任意省略を見よ。)	2.0.6	適用		適用
ES	#2.41.7	製作表示に関する注記	製作表示に関する注記は、表現形に関する注記の要素・サブタイプである。	2.2.7A	適用		適用
	#2.41.7.1	記録の範囲	製作表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 資料外からの採用(参照: #2.41.7.2.1 を見よ。) b) 架空のまたは誤った製作表示(参照: #2.41.7.2.2 を見よ。) c) 製作表示に関する詳細(参照: #2.41.7.2.3 を見よ。) d) 製作表示の変化(参照: #2.41.7.2.4 を見よ。)	2.2.7D	適用		適用
	#2.41.7.2	記録の方法	製作表示に関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1に従って記録する。	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.7.2.1	資料外からの採用	製作表示について、資料外から採用した旨を記録する。 (参照: #2.7.0.4 を見よ。)	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.7.2.2	架空のまたは誤った製作表示	資料に表示された架空のまたは誤った製作地、製作者の名称、製作日付を製作表示の要素として記録した場合は、実際の情報を記録する。 実際の情報が不明な場合は、架空のまたは誤った表示である旨を記録する。 (参照: #2.7.1.2.4、#2.7.3.2.5、#2.7.5.2.2 を見よ。) 資料に表示された製作地、製作者の名称、製作日付が架空であるか誤っていると判明し、実際の情報を製作表示の要素として記録した場合は、架空のまたは誤った製作地、製作者の名称、製作日付を記録する。 (参照: #2.7.1.2.4 別法、#2.7.3.2.5 別法、#2.7.5.2.2 別法を見よ。)	2.2.7F	一部適用	資料に表示された製作地、製作者の名称、製作日付が架空であるか誤っていると判明し、実際の情報を製作表示の要素として記録した場合は、架空のまたは誤った製作地、製作者の名称、製作日付を記録する。 (参照: #2.7.1.2.4 別法、#2.7.3.2.5 別法、#2.7.5.2.2 別法を見よ。)	資料に表示された製作地、製作者の名称、製作日付が架空であるか誤っていると判明し、実際の情報を製作表示の要素として記録した場合は、架空のまたは誤った製作地、製作者の名称、製作日付を記録する。 (参照: #2.7.1.2.4 別法、#2.7.3.2.5 別法、#2.7.5.2.2 別法を見よ。)
	#2.41.7.2.3	製作表示に関する詳細	識別またはアクセスに重要な場合は、製作表示の要素として記録しなかった、製作地、製作者、製作日付に関する詳細な情報を記録する。	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.7.2.4	製作表示の変化	製作地および(または)製作者の名称に変化が生じた場合は、次の規定に従って記録する。 a) 複数巻単行資料、逐次刊行物(参照: #2.41.7.2.4.1 を見よ。) b) 更新資料(参照: #2.41.7.2.4.2 を見よ。)	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.7.2.4.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で、製作地が変化して、その変化が識別またはアクセスに重要な場合は、それを記録する。 製作地の変化が名称上のものであっても、識別に重要な場合は、それを記録する。 複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で、製作者の名称が変化したか、または製作者が他の製作者に替わった場合に、それらの変化が識別またはアクセスに重要なときは、それを記録する。 製作者の変化が表示上のものであっても、識別に重要な場合は、それを記録する。 (参照: #2.7.0.6.1 を見よ。)	2.0.3	一部適用	包括的記述を作成する複数巻単行資料の途中の巻号で、製作地が変化して、その変化が識別またはアクセスに重要な場合は、それを記録する。 製作地の変化が名称上のものであっても、識別に重要な場合は、それを記録する。 包括的記述を作成する複数巻単行資料の途中の巻号で、製作者の名称が変化したか、または製作者が他の製作者に替わった場合に、それらの変化が識別またはアクセスに重要なときは、それを記録する。 製作者の変化が表示上のものであっても、識別に重要な場合は、それを記録する。 (参照: #2.7.0.6.1 を見よ。)	適用
	#2.41.7.2.4.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 (参照: #2.7.0.6.1 任意省略を見よ。)	2.0.3	適用		適用
	#2.41.7.2.4.2	更新資料	識別またはアクセスに重要な場合は、更新資料の変化前の製作地および(または)製作者の名称を記録する。 (参照: #2.7.0.6.2 を見よ。)	2.0.6	適用		適用

	#2.41.7.2.4.2	更新資料 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 (参照: #2.7.0.6.2 任意省略を見よ。)	2.0.6	適用		適用
ES	#2.41.8	非刊行物の制作表示に関する注記	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.8.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.8.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.8.2.1	資料外からの採用	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.8.2.2	架空のまたは誤った制作表示	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.8.2.3	和古書・漢籍の制作表示	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.8.2.4	非刊行物の制作表示に関する詳細	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.8.2.5	制作表示の変化	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.8.2.5.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.8.2.5.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.8.2.5.2	更新資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.8.2.5.2	更新資料 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.41.9	著作権日付に関する注記	著作権日付に関する注記は、体現形に関する注記の要素・サブタイプである。	2.2.7A	適用		非適用
	#2.41.9.1	記録の範囲	著作権日付に関する注記は、著作権日付として記録しなかった、著作権日付に関する情報を提供する注記である。	2.2.7D	適用		非適用
	#2.41.9.2	記録の方法	著作権日付に関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1 に従って記録する。	2.2.7F	適用		非適用
	#2.41.9.2.1	著作権日付に関する詳細	著作権日付の要素として記録しなかった、著作権日付に関する詳細な情報を記録する。 (参照: #2.9.2 任意追加を見よ。) 英語版: ©2005 (著作権の日付は copyright ©2005と図書に表示)	2.2.7F	適用		非適用
ES	#2.41.10	シリーズ表示に関する注記	シリーズ表示に関する注記は、体現形に関する注記の要素・サブタイプである。	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.10.1	記録の範囲	シリーズ表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 部分によってシリーズ表示が異なり複雑な場合(参照: #2.41.10.2.1 を見よ。) b) シリーズ表示に関するその他の情報(参照: #2.41.10.2.2 を見よ。) c) シリーズ表示の変化(参照: #2.41.10.2.3 を見よ。)	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.10.2	記録の方法	シリーズ表示に関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1 に従って記録する。	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.10.2.1	部分によってシリーズ表示が異なり複雑な場合	包括的記述において、記述対象の個々の部分が異なるシリーズに属し、かつその複数のシリーズの関係が複雑なためにシリーズ表示の要素としての確に記録できない場合は、シリーズに関する具体的な情報を記録する。 (参照: #2.10.0.4.2 を見よ。) 第1巻から第3巻まで: シリーズ A, 第4巻はシリーズ表示なし, 第5巻から第7巻まで: シリーズ B, 第8巻: シリーズ A, シリーズ B	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.10.2.2	シリーズ表示に関するその他の情報	識別またはアクセスに重要な場合は、シリーズ表示に関するその他の詳細な情報を記録する。 シリーズの本タイトルはブックジャケットによる シリーズの並列タイトルはネパール語からの翻訳 奥付のシリーズの本タイトル(誤植): 早稲田大学現代中国研究叢書	2.2.7F	適用		適用

	#2.41.10.2.3	シリーズ表示の変化	シリーズ表示に変化が生じた場合は、次の規定に従って記録する。 a) 複数巻単行資料、逐次刊行物(参照: #2.41.10.2.3.1 を見よ。) b) 更新資料(参照: #2.41.10.2.3.2 を見よ。)	2.2.7F	一部適用	シリーズ表示に変化が生じた場合は、次の規定に従って記録する。 a) 包括的記述を作成する複数巻単行資料(参照: #2.41.10.2.3.1 を見よ。) b) 更新資料(参照: #2.41.10.2.3.2 を見よ。)	適用
	#2.41.10.2.3.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で、シリーズ表示の変化または追加が生じた場合に、それをシリーズ表示の要素としての確に記録できず、かつ識別またはアクセスに重要なときは、変化または追加の旨を記録する。削除が生じ、かつ識別またはアクセスに重要な場合は、削除の旨を記録する。 (参照: #2.10.0.6 を見よ。) シリーズの本タイトルの変更: 労政時報選書. 賃金資料シリーズ. 4 (2013 年版(2013))→賃金資料シリーズ. 4 (2014 年版 (2014)-)	2.0.3	一部適用	包括的記述を作成する複数巻単行資料の途中の巻号で、シリーズ表示の変化または追加が生じた場合に、それをシリーズ表示の要素としての確に記録できず、かつ識別またはアクセスに重要なときは、変化または追加の旨を記録する。削除が生じ、かつ識別またはアクセスに重要な場合は、削除の旨を記録する。 (参照: #2.10.0.6 を見よ。)	適用
	#2.41.10.2.3.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。	2.0.3	適用		適用
	#2.41.10.2.3.2	更新資料	識別またはアクセスに重要な場合は、更新資料の後続のイテレーションで削除が生じた、シリーズ表示を記録する。 (参照: #2.10.0.6 を見よ。) 1974-2000 年までのシリーズ表示: 基本行政通達 (シリーズ表示: 基本行政通知処理基準) シリーズ表示が後続のイテレーションに追加された場合は、そのイテレーションが出版された日付を記録する。 シリーズ表示の開始年: 2003 (2000 年にシリーズ表示なしに出版開始)	2.0.6	適用		適用
	#2.41.10.2.3.2	更新資料 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。	2.0.6	適用		適用
ES	#2.41.11	刊行頻度に関する注記	刊行頻度に関する注記は、体現形に関する注記の要素・サブタイプである。	2.2.7A	適用		非適用
	#2.41.11.1	記録の範囲	刊行頻度に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 刊行頻度の詳細(参照: #2.41.11.2.1 を見よ。) b) 刊行頻度の変化(参照: #2.41.11.2.2 を見よ。)	2.2.7D	適用		非適用
	#2.41.11.2	記録の方法	刊行頻度に関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1 に従って記録する。	2.2.7F	適用		非適用
	#2.41.11.2.1	刊行頻度の詳細	次の事項について、表 2.13.3 に適切な用語がない場合は、刊行頻度の詳細な情報を記録する。 a) 逐次刊行物の巻号の刊行の間隔 b) 更新資料の更新の間隔 c) 内容の最新の更新状況 月刊 (8-9 月は刊行せず) 年 9 回刊 偶数月ごとに更新 (12 月を除く) Monthly (except June and July) Monthly, with annual supplements Updated every 4 weeks	2.2.7F	一部適用	次の事項について、表 2.13.3 に適切な用語がない場合は、刊行頻度の詳細な情報を記録する。 b) 更新資料の更新の間隔	非適用
	#2.41.11.2.2	刊行頻度の変化	刊行頻度の変化については、頻度とその頻度で刊行または更新された期間を、年代順に記録する。 (参照: #2.13.4 を見よ。) 1 巻 1 号から 13 巻 10 号までは月刊 227 号から 281 号までは隔週刊, 282 号から 300 号までは月刊 月刊, 379 号 (1979.11)-562 号 (1995.3)→隔月刊, 563 号 (1995.5)-隔月刊, 1969-1985; 月刊, 1986-Quarterly, 1948-1952; bimonthly, 1953-1973; quarterly, 1974	2.2.7F	一部適用	刊行頻度の変化については、頻度とその頻度で更新された期間を、年代順に記録する。 (参照: #2.13.4 を見よ。)	非適用
	#2.41.11.2.2	刊行頻度の変化 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 (参照: #2.13.4 を見よ。) 刊行頻度の変更あり Frequency varies	2.2.7F	適用		非適用
ES	#2.41.12	識別の基盤に関する注記	識別の基盤に関する注記は、体現形に関する注記の要素・サブタイプである。	2.2.7A	適用		適用
	#2.41.12.1	記録の範囲	識別の基盤に関する注記は、体現形の識別に使用した次の情報を提供する注記である。 a) 複数巻単行資料、逐次刊行物の部分(参照: #2.41.12.2.1 を見よ。) b) 更新資料のイテレーション(参照: #2.41.12.2.2 を見よ。) オンライン資料については、記述のためにその資料が見られた日付を含めることができる。 (参照: #2.41.12.2.3 を見よ。)	2.2.7D	一部適用	識別の基盤に関する注記は、体現形の識別に使用した次の情報を提供する注記である。 a) 包括的記述を作成する複数巻単行資料(参照: #2.41.12.2.1 を見よ。) b) 更新資料のイテレーション(参照: #2.41.12.2.2 を見よ。)	識別の基盤に関する注記は、体現形の識別に使用した次の情報を提供する注記である。 a) 複数巻単行資料、逐次刊行物の部分(参照: #2.41.12.2.1 を見よ。) b) 更新資料のイテレーション(参照: #2.41.12.2.2 を見よ。)(非適用)

	#2.41.12.2	記録の方法	識別の基盤に関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1 に従って記録する。	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.12.2.1	複数巻単行資料、逐次刊行物の識別の基盤とした部分	複数巻単行資料または逐次刊行物について、最初の巻号を識別の基盤としなかった場合は、識別の基盤とした部分について記録する。 (参照: #1.6.1a)、#1.6.1b)を見よ。 次の資料に該当する場合は、それぞれの規定も適用する。 a) 複数巻単行資料(参照: #2.41.12.2.1.1)を見よ。 b) 順序表示のある逐次刊行物(参照: #2.41.12.2.1.2)を見よ。 c) 順序表示のない逐次刊行物(参照: #2.41.12.2.1.3)を見よ。 識別の基盤は 15 巻 3 号による 識別の基盤は 12660 号(平成 27 年 7 月 22 日)による Description based on 2005 Latest issue consulted: 2008	2.2.7F	一部適用	包括的記述を作成する複数巻単行資料まについて、最初の巻号を識別の基盤としなかった場合は、識別の基盤とした部分について記録する。 (参照: #1.6.1a)、#1.6.1b)を見よ。 次の資料に該当する場合は、それぞれの規定も適用する。 a) 包括的記述を作成する複数巻単行資料(参照: #2.41.12.2.1.1)を見よ。	適用
	#2.41.12.2.1.1	複数巻単行資料	識別の基盤とした複数巻単行資料の部分の巻号またはその出版等の日付を記録する。 複数の部分を参照した場合は、参照した最新の部分を、識別の基盤とした部分に関する注記とは別に記録する。	2.0.3	一部適用	識別の基盤とした包括的記述を作成する複数巻単行資料の部分の巻号またはその出版等の日付を記録する。 複数の部分を参照した場合は、参照した最新の部分を、識別の基盤とした部分に関する注記とは別に記録する。	適用
	#2.41.12.2.1.2	順序表示のある逐次刊行物	複数の巻号を参照した場合は、参照した最新の巻号を、識別の基盤とした巻号に関する注記とは別に記録する。 識別の基盤は 5 号による 参照した最新の号: 10 号 ただし、逐次刊行物の順序表示の要素として記録した初号および(または)終号の部分については、記録しない。 (参照: #2.4)を見よ。 参照した最新の号: 8 巻 12 号(1988.12) (識別の基盤: 1 巻 1 号)			対象外	非適用
	#2.41.12.2.1.3	順序表示のない逐次刊行物	参照した最も古い部分とその出版等の日付を記録する。 複数の部分を参照した場合は、参照した最新の部分とその日付を、識別の基盤とした部分に関する注記とは別に記録する。 参照した最新の巻: スコットランドの民話, 1989			対象外	非適用
	#2.41.12.2.2	更新資料の識別の基盤としたイテレーション	更新資料について、参照した最新のイテレーションを記録する。 (参照: #1.6.2)を見よ。 参照した最新のイテレーション: 2010 年 4 月の更新版	2.0.6	適用		非適用
	#2.41.12.2.3	オンライン資料へのアクセス日付	オンライン資料については、最新のアクセス日付を記録する。 最終アクセス: 2015 年 6 月 10 日 閲覧日: 2014 年 11 月 5 日			対象外	非適用
ES	#2.41.13	体現形の識別子に関する注記	体現形の識別子に関する注記は、体現形に関する注記の要素・サブタイプである。	2.2.7A	適用		適用
	#2.41.13.1	記録の範囲	体現形の識別子に関する注記は、体現形の識別子として記録しなかった、体現形の識別子に関する情報を提供する注記である。	2.2.7D	適用		適用
	#2.41.13.2	記録の方法	体現形の識別子に関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1 に従って記録する。	2.2.7F	適用		適用
	#2.41.13.2.1	体現形の識別子に関する詳細	識別またはアクセスに必要な場合は、体現形の識別子として記録しなかった、体現形の識別子に関する詳細な情報を記録する。 (参照: #2.34.0.4)を見よ。 ISBN はケースによる ISSN は出版者の Web サイトによる(2015.9.20 参照)	2.2.7F	適用		適用
E	#2.42	キャリアに関する注記	キャリアに関する注記は、要素である。	2.2.7A	適用		適用
	#2.42.0	通則				—	—
	#2.42.0.1	記録の範囲	キャリアに関する注記は、#2.14~#2.33 のキャリアに関する情報に記録しなかった、体現形のキャリアの識別または選択に必要な情報を提供する注記である。 (参照: 個別資料のキャリアに関する注記は、#3.7)を見よ。	2.2.7D	適用		適用
	#2.42.0.1.1	要素・サブタイプ	キャリアに関する注記には、次の要素・サブタイプがある。 a) 数量に関する注記(参照: #2.42.1)を見よ。 b) 大きさに関する注記(参照: #2.42.2)を見よ。 c) キャリアに関するその他の情報の変化に関する注記(参照: #2.42.3)を見よ。	2.2.7A	適用		キャリアに関する注記には、次の要素・サブタイプがある。 a) 数量に関する注記(参照: #2.42.1)を見よ。 b) 大きさに関する注記(参照: #2.42.2)を見よ。 c) キャリアに関するその他の情報の変化に関する注記(参照: #2.42.3)を見よ。(非適用)
	#2.42.0.2	情報源	キャリアに関する注記は、資料自体に基づいて記録する。さらに必要がある場合は、資料外のどの情報源に基づいて記録してもよい。	2.2.7E	適用		適用
	#2.42.0.3	記録の方法	キャリアに関する注記について、引用もしくは参照する場合、または注記の内容が記述対象の一部にのみ該当する場合は、#1.13 に従って記録する。	2.2.7F	適用		適用
	#2.42.0.3.1	装丁に関する注記	装丁について、必要な場合は記録する。 箱入 帙入 ホルダー入	2.2.7F	適用		適用

	#2.42.0.3.2	和古書・漢籍に関する注記	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.42.1	数量に関する注記	数量に関する注記は、キャリアに関する注記の元素・サブタイプである。	2.2.7A	適用		適用
	#2.42.1.1	記録の範囲	数量に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 多種類のキャリアから成る資料の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.1 を見よ。) b) 刊行中止の資料(参照: #2.42.1.2.2 を見よ。) c) 全体のページ付(参照: #2.42.1.2.3 を見よ。) d) 重複したページ付(参照: #2.42.1.2.4 を見よ。) e) 冊数と異なる書誌的巻数(参照: #2.42.1.2.5 を見よ。) f) 和古書・漢籍の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.6 を見よ。) g) 初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.7 を見よ。) h) 単一のキャリアに収められた複数の楽譜の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.8 を見よ。) i) 数量のその他の詳細(参照: #2.42.1.2.9 を見よ。)	2.2.7D	一部適用	数量に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 多種類のキャリアから成る資料の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.1 を見よ。)(非適用) b) 刊行中止の資料(参照: #2.42.1.2.2 を見よ。)(非適用) c) 全体のページ付(参照: #2.42.1.2.3 を見よ。) d) 重複したページ付(参照: #2.42.1.2.4 を見よ。) e) 冊数と異なる書誌的巻数(参照: #2.42.1.2.5 を見よ。)(非適用) f) 和古書・漢籍の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.6 を見よ。)(非適用) g) 初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.7 を見よ。)(非適用) h) 単一のキャリアに収められた複数の楽譜の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.8 を見よ。)(非適用) i) 数量のその他の詳細(参照: #2.42.1.2.9 を見よ。)	数量に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 多種類のキャリアから成る資料の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.1 を見よ。) b) 刊行中止の資料(参照: #2.42.1.2.2 を見よ。)(非適用) c) 全体のページ付(参照: #2.42.1.2.3 を見よ。) d) 重複したページ付(参照: #2.42.1.2.4 を見よ。) e) 冊数と異なる書誌的巻数(参照: #2.42.1.2.5 を見よ。)(非適用) f) 和古書・漢籍の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.6 を見よ。)(非適用) g) 初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.7 を見よ。)(非適用) h) 単一のキャリアに収められた複数の楽譜の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.8 を見よ。)(非適用) i) 数量のその他の詳細(参照: #2.42.1.2.9 を見よ。)
	#2.42.1.2	記録の方法				—	—
	#2.42.1.2.1	多種類のキャリアから成る資料	多種類のキャリアから成り、「各種資料」、「various pieces」等の語を用いて数量を包括的に記録した場合に、識別または選択に重要なときは、数量の詳細をキャリア別に記録する。 (参照: #2.17.0.2.3、#2.17.5.1 を見よ。) シート 20 枚、コップ 1 個、プレート 2 枚、フォーク 1 本、スプーン 1 本 (数量: 各種資料 25 個) 機関車 1 両、客車 6 両、貨車 3 両、レール 50 本 (数量: 模型機関車キット 1 組(各種構成物あり)) 絵はがき 16 枚、トランプ 1 組、カード 16 枚、冊子 31 p (数量: ゲーム 1 組(各種構成物あり))			対象外	多種類のキャリアから成り、「各種資料」等の語を用いて数量を包括的に記録した場合に、識別または選択に重要なときは、数量の詳細をキャリア別に記録する。 (参照: #2.17.0.2.3 を見よ。) シート 20 枚、コップ 1 個、プレート 2 枚、フォーク 1 本、スプーン 1 本 (数量: 各種資料 25 個)
	#2.42.1.2.2	刊行中止の資料	複数のユニットから成る予定の資料がまだすべて刊行されていない場合に、今後刊行されないことが明らかとなり、刊行済のユニット数を数量として記録したときは、これ以上刊行されない旨を記録する。 (参照: #2.17.0.2.4、#2.17.0.2.4 別法、#2.17.1.2.2、#2.17.1.2.2 別法を見よ。) 刊行中止 No more volumes published			対象外	非適用
	#2.42.1.2.3	全体のページ付	全体の一部が記述対象である場合に、その部分自体のページ付に加えて全体のページ付もあるときは、必要に応じて、全体のページ付を記録する。 (参照: #2.17.1.1.8 を見よ。) p 131-248 のページ付もあり (数量: 118 p) (1-118 のページ付と、131-248 という全体の中のページ付がある。)	2.2.7F	適用		適用
	#2.42.1.2.4	重複したページ付	複数言語のテキスト等でページ付が重複している場合は、その旨を記録する。 (参照: #2.17.1.1.12 を見よ。) 左右同一ページ付 (数量: 60, 60 p)	2.2.7F	適用		適用
	#2.42.1.2.5	冊数と異なる書誌的巻数	書誌的巻数が冊数と異なる場合は、その旨を記録する。 2 bibliographic volumes in 1 physical volume ただし、次の場合は記録しない。 a) 和古書・漢籍(参照: #2.1.1.2.12 を見よ。) b) 刊行が完結した逐次刊行物について、数量として書誌的巻数を記録した場合(参照: #2.17.1.2A 別法を見よ。)			対象外	非適用
	#2.42.1.2.6	和古書・漢籍	和古書・漢籍については、合冊または分冊されて原装の冊数が変化している場合などは、必要に応じて原装のキャリアについて記録する。 (参照: #2.17.0.2A を見よ。) 原装 3 冊 (数量: 2 冊) 丁数について、必要な場合は、記録する。			対象外	非適用

	#2.42.1.2.7	初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)	初期印刷資料のページ付に関する詳細な情報が、識別または選択に重要な場合に、テキストの数量として簡略に記録できないときは、その詳細を記録する。 (参照: #2.17.1.1.1A、#2.17.1.1.4A を見よ。) 識別または選択に重要な場合は、面のページ付などのシートの詳細なレイアウトを記録する。 (参照: #2.17.1.4A を見よ。) Signatures: A-C8, 2A-C8 a8b10			対象外	非適用
	#2.42.1.2.8	単一のキャリアに収められた複数の楽譜	単一のキャリアに複数の形式の楽譜が収められている場合は、必要に応じてその旨を記録する。 (参照: #2.17.2.1 を見よ。) パート譜4部を1冊に収録 スコア1部とパート譜1部を1冊に収録(パート譜はp 6-8) (数量: スコア1部, パート1部(8p))			対象外	非適用
	#2.42.1.2.9	数量のその他の詳細	識別または選択に重要な場合は、数量として記録しなかったその他の詳細な情報を記録する。 251-269 ページは存在していない 89-93 ページが重複して現れる 片面印刷 (ページ数は両面分カウントされているが、片面印刷の資料) 図版は両面印刷 (図版が丁付けされた紙葉の両面に印刷され、数量として丁数のみを記録した場合)	2.2.7F	適用		適用
ES	#2.42.2	大きさに関する注記	大きさに関する注記は、キャリアに関する注記の要素・サブタイプである。	2.2.7A	適用		適用
	#2.42.2.1	記録の範囲	大きさに関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) テキスト・ブロックの大きさ(参照: #2.42.2.2.1 を見よ。) b) テープまたはフィルムの長さ(参照: #2.42.2.2.2 を見よ。) c) 外形の寸法(参照: #2.42.2.2.3 を見よ。) d) 大きさのその他の詳細(参照: #2.42.2.2.4 を見よ。) e) 大きさの変化(参照: #2.42.2.2.5 を見よ。)	2.2.7D	一部適用	大きさに関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) テキスト・ブロックの大きさ(参照: #2.42.2.2.1 を見よ。) b) テープまたはフィルムの長さ(参照: #2.42.2.2.2 を見よ。)(非適用) c) 外形の寸法(参照: #2.42.2.2.3 を見よ。) d) 大きさのその他の詳細(参照: #2.42.2.2.4 を見よ。) e) 大きさの変化(参照: #2.42.2.2.5 を見よ。)	大きさに関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) テキスト・ブロックの大きさ(参照: #2.42.2.2.1 を見よ。) b) テープまたはフィルムの長さ(参照: #2.42.2.2.2 を見よ。)(非適用) c) 外形の寸法(参照: #2.42.2.2.3 を見よ。) d) 大きさのその他の詳細(参照: #2.42.2.2.4 を見よ。) e) 大きさの変化(参照: #2.42.2.2.5 を見よ。)
	#2.42.2.2	記録の方法				-	-
	#2.42.2.2.1	テキスト・ブロックの大きさ	テキスト・ブロックの大きさが異なるものを合冊している場合に、識別または選択に重要なときは、テキスト・ブロックの大きさについて記録する。 (参照: #2.18.0.2.1A を見よ。) テキスト・ブロックは 20-26 cm Text block height varies, 13 cm to 26 cm	2.2.7F	適用		適用
	#2.42.2.2.2	テープまたはフィルムの長さ	記述対象が、ビデオカセット、フィルム・カセット、ビデオ・カートリッジ、フィルム・カートリッジ、フィルムストリップ・カートリッジ、フィルム・リール、ビデオテープ・リール、ロールのいずれかの場合に、識別または選択に重要なときは、テープまたはフィルムの長さを記録する。 (参照: #2.18.0.2.1G、#2.18.0.2.1G 別法、#2.18.0.2.1H、#2.18.0.2.1H 別法、#2.18.0.2.1J、#2.18.0.2.1K を見よ。) テープの長さは 247 m		非適用		非適用
	#2.42.2.2.3	外形の寸法	ディスクの形状が標準でない場合(例えば、ディスクが円形でない)は、外形の寸法を記録する。 (参照: #2.18.0.2.1I を見よ。) ディスクの盤面は正方形, 20 × 20 cm トランスペアレンシーについて、識別または選択に重要な場合は、フレームまたは台紙を含めた大きさを記録する。 (参照: #2.18.0.2.1M を見よ。) 台紙を含めた大きさは 25 × 32 cm	2.2.7F	適用		ディスクの形状が標準でない場合(例えば、ディスクが円形でない)は、外形の寸法を記録する。 (参照: #2.18.0.2.1I を見よ。) ディスクの盤面は正方形, 20 × 20 cm
	#2.42.2.2.4	大きさのその他の詳細	識別または選択に重要な場合は、大きさとして記録しなかったその他の詳細な情報を記録する。 直径 26cm の円形本	2.2.7F	適用		適用
	#2.42.2.2.5	大きさの変化	識別または選択に重要な場合は、大きさの変化について、次の規定に従って記録する。 a) 複数巻単行資料、逐次刊行物(参照: #2.42.2.2.5.1 を見よ。) b) 更新資料(参照: #2.42.2.2.5.2 を見よ。)	2.2.7F	一部適用	識別または選択に重要な場合は、大きさの変化について、次の規定に従って記録する。 a) 包括的記述を作成する複数巻単行資料(参照: #2.42.2.2.5.1 を見よ。) b) 更新資料(参照: #2.42.2.2.5.2 を見よ。)	
	#2.42.2.2.5.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	識別または選択に重要な場合は、複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で生じた、大きさの変化について記録する。 (参照: #2.18.0.2.5 を見よ。) 大きさの変化: 26 cm (-49 巻 12 号 (2002.12))→30 cm (50 巻 1 号 (2003.1)-)	2.0.3	一部適用	識別または選択に重要な場合は、包括的記述を作成する複数巻単行資料の途中の巻号で生じた、大きさの変化について記録する。 (参照: #2.18.0.2.5 を見よ。)	適用

	#2.42.2.2.5.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 (参照: #2.18.0.2.5 を見よ。) 大きさは 20-26 cm の範囲で号ごとに異なる 大きさの変更あり Size varies	2.0.3	適用		非適用
	#2.42.2.2.5.2	更新資料	識別または選択に重要な場合は、更新資料の変化前の大きさについて記録する。 (参照: #2.18.0.2.5 を見よ。) 変化前の大きさ: 28 cm	2.0.6	適用		適用
	#2.42.2.2.5.2	更新資料 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 (参照: #2.18.0.2.5 を見よ。)	2.0.6	適用		非適用
ES	#2.42.3	キャリアに関するその他の情報の変化に関する注記	キャリアに関するその他の情報の変化に関する注記は、キャリアに関する注記の要素・サブタイプである。	2.0.3 2.0.6 2.2.7A	適用		非適用
	#2.42.3.1	記録の範囲	キャリアに関するその他の情報の変化に関する注記は、#2.16 および #2.19～#2.33 に規定する要素の、刊行途中の変化に関する情報を提供する注記である。	2.0.3 2.0.6	適用		非適用
	#2.42.3.2	記録の方法	キャリアに関するその他の情報の変化に関する注記は、次の規定に従って記録する。 a) 複数巻単行資料、逐次刊行物(参照: #2.42.3.2.1 を見よ。) b) 更新資料(参照: #2.42.3.2.2 を見よ。)	2.0.3 2.0.6	一部適用	キャリアに関するその他の情報の変化に関する注記は、次の規定に従って記録する。 a) 包括的記述を作成する複数巻単行資料(参照: #2.42.3.2.1 を見よ。) b) 更新資料(参照: #2.42.3.2.2 を見よ。)	非適用
	#2.42.3.2.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	識別または選択に重要な場合は、複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で生じた、#2.16 および#2.19～#2.33 に規定する要素の変化について記録する。 (参照: #2.14.0.6 を見よ。)	2.0.3 2.0.6	一部適用	識別または選択に重要な場合は、包括的記述を作成する複数巻単行資料の途中の巻号で生じた、#2.16 および#2.19～#2.33 に規定する要素の変化について記録する。 (参照: #2.14.0.6 を見よ。)	非適用
	#2.42.3.2.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、その旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 (参照: #2.14.0.6 を見よ。)	2.0.3	適用		非適用
	#2.42.3.2.2	更新資料	識別または選択に重要な場合は、更新資料の変化前の#2.16 および #2.19～#2.33 に規定する要素の情報について記録する。 (参照: #2.14.0.6 を見よ。)	2.0.6	適用		非適用
	#2.42.3.2.2	更新資料 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 (参照: #2.14.0.6 を見よ。)	2.0.6	適用		非適用

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対CM項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	逐刊相違
		#3	個別資料			個別資料に関する注記については参加組織が自由に定めるので、ここでは特に記録の方法を規定しない。	—	
		#3.0	通則	この章では、個別資料の属性の記録について規定する。		適用	適用	
		#3.0.1	記録の目的	個別資料の属性の記録の目的は、個別資料の識別を可能とすること、ならびに利用者のニーズに合致する個別資料の選択および入手に役立つことである。	16.1.1C等	適用	適用	
		#3.0.2	情報源	個別資料の属性は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用	適用	
		#3.0.3	記録の方法	個別資料の属性は、#0.9.4 に従って、データ作成機関が定めた目録用語で記録する。		NDL準拠	個別資料の属性は、#0.9.4 に従って、日本語で記録する。	個別資料の属性は、#0.9.4に従って、日本語で記録する。
E		#3.1	所有・管理履歴	所有・管理履歴は、エレメントである。		適用	非適用	
		#3.1.1	記録の範囲	所有・管理履歴は、その個別資料の過去の所有、責任、保管などの変遷に関する情報である。		適用	非適用	
		#3.1.2	記録の方法	旧蔵者の名称および所有等に関する年を記録する。 岡田希雄旧蔵 印記: 醍醐蔵書, 忠順之印 The George Korson Folklore Archive was presented by George Korson to King's College, Wilkes Barre, Pennsylvania in 1965 and donated by King's College to the American Folklife Center in 2003		適用	非適用	
E		#3.2	直接入手元	直接入手元は、エレメントである。		非適用	非適用	
		#3.2.1	記録の範囲	直接入手元は、その個別資料の直接の入手元、入手日付および入手方法である。		非適用	非適用	
		#3.2.2	記録の方法	個別資料の直接の入手元、入手日付および入手方法を公表できる範囲で記録する。 梅原龍三郎氏より寄贈 1974年8月, 個人より寄託 Purchased from: Walnut's Antiques, Brewster, Mass., 2011		非適用	非適用	
		#3.3	アクセス制限	アクセス制限については、#2.37 に従う。		非適用	非適用	
		#3.4	利用制限	利用制限については、#2.38 に従う。		適用	非適用	
E		#3.5	個別資料の識別子	個別資料の識別子は、エレメントである。	16.2.3A	適用	非適用	
		#3.5.1	記録の範囲	個別資料の識別子は、その個別資料と結びつけられ、他の個別資料との判別を可能とする文字列および(または)番号である。	16.2.3C	適用	非適用	
		#3.5.2	記録の方法	個別資料の識別子に定められた表示形式がある場合は、その形式に従って記録する。 個別資料の識別子に定められた表示形式がない場合は、情報源に表示されているとおりに記録する。容易に判明するときは、必要に応じて、識別子の名称または識別子に責任を有する機関等の名称等に続けて、識別子を記録する。 憲政資料室収集文書 1235 (国立国会図書館憲政資料室が所蔵する「米軍投下ビラ」の資料番号)	16.2.3D	適用	非適用	
		#3.5.2.1	不正確な識別子	個別資料に表示されている識別子が不正確であることが判明している場合は、表示されているとおりに記録し、続けて、文字列および(または)番号が、次のいずれかであることを示す語句を付加する。 a) 不正確である b) 取り消されている c) 無効である		非適用	非適用	
		#3.5.3	複製	複製については、原資料ではなく、複製物自体の識別子を記録する。		非適用	非適用	
E		#3.6	個別資料に関する注記	個別資料に関する注記は、エレメントである。		適用	非適用	
		#3.6.1	記録の範囲	個別資料に関する注記とは、#3.1～#3.5 の個別資料のエレメントに記録しなかった、個別資料の識別、選択またはアクセスに必要な情報を提供する注記である。(参照: 個別資料のキャリアに関する注記は、#3.7 を見よ。)		適用	非適用	
		#3.6.2	記録の方法	個別資料に関する注記について、引用または参照する場合、または注記の内容が記述対象の一部にのみ該当する場合は、#1.13 に従って記録する。		非適用	非適用	
E		#3.7	個別資料のキャリアに関する注記	個別資料のキャリアに関する注記は、エレメントである。		適用	適用	
		#3.7.0	通則			—	—	*
		#3.7.0.1	記録の範囲	個別資料のキャリアに関する注記とは、その個別資料に固有で、同一の体現形に属する他の個別資料が有しないキャリアの特性について、付加的な情報を提供する注記である。 (参照: 個別資料に関する注記は、#3.6 を見よ。) (参照: 体現形のキャリアに関する注記は、#2.42 を見よ。)		非適用	適用	

	#3.7.0.1.1	エレメント・サブタイプ	個別資料のキャリアに関する注記には、次のエレメント・サブタイプがある。 a) 個別資料の数量に関する注記(参照: #3.7.1 を見よ。) b) 個別資料の大きさに関する注記(参照: #3.7.2 を見よ。)	非適用	同上	個別資料のキャリアに関する注記には、次のエレメント・サブタイプがある。 a) 個別資料の数量に関する注記(参照: #3.7.1を見よ。) b) 個別資料の大きさに関する注記(参照: #3.7.2を見よ。)(非適用)
	#3.7.0.2	情報源	個別資料のキャリアに関する注記は、どの情報源に基づいて記録してもよい。	適用		適用
	#3.7.0.3	記録の方法	個別資料のキャリアに関する注記について、引用または参照する場合、または注記の内容が記述対象の一部にのみ該当する場合は、#1.13 に従って記録する。 指揮者の署名付(スリーブ裏) 著者署名入り 和古書・漢籍は#3.7.0.3.2 に、初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)は#3.7.0.3.3 に従って記録する。	非適用		個別資料のキャリアに関する注記について、引用または参照する場合、または注記の内容が記述対象の一部にのみ該当する場合は、#1.13に従って記録する。
	#3.7.0.3.1	破損・虫損等	破損・虫損等で保存状態がよくないものや補修があるものについて、その旨を記録する。 虫損あり(裏打ち補修あり) 破損・汚損あり	非適用		非適用
	#3.7.0.3.2	和古書・漢籍	和古書・漢籍について、その個別資料に固有の、注、訓点、識語、書き入れなどの情報を記録する。 a) 注がある場合は、表示されている位置も含めてその旨を記録する。 頭注あり 割注あり b) 本文に訓点等がある場合は、漢字、片仮名、平仮名の別とともにその旨を記録する。 付訓あり、右傍: 片仮名付訓、左傍: 平仮名付訓 c) 謄本等で、本文の横に記号が付されている場合は、その旨を記録する。 節付記号あり d) 識語、書き入れ、補写、筆彩等がある場合は、その旨を記録する。 識語「安永四年末九月廿五日はしめてよむ / 小雲泉主人」 朱墨の書き込みあり 図版の一部に後人の着彩あり e) 付箋、貼りこみ等がある場合は、記録する。 宣長自筆付箋多数あり 文中和歌に黄と青の押紙あり 「是より奥写に見」との付箋あり		対象外	非適用
	#3.7.0.3.3	初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)	初期印刷資料について、朱書、彩色、製本など、その個別資料に固有の情報を記録する。 Imperfect: Wanting leaves H7-H8, Ffl-8 and Lll1-8 Library's copy imperfect: pages 13-16 misbound after page 15 Signed Pierluigi Bruni		対象外	非適用
ES	#3.7.1	個別資料の数量に関する注記	個別資料の数量に関する注記は、個別資料のキャリアに関する注記のエレメント・サブタイプである。	適用		適用
	#3.7.1.1	記録の範囲	個別資料の数量に関する注記とは、数量として記録しなかった、その個別資料に固有の数量の注記である。 (参照: #2.17 を見よ。)	非適用	個別資料に関する注記については参加組織が自由に定めるので、ここでは特に記録の方法を規定しない。	適用
	#3.7.1.2	記録の方法	識別または選択に重要な場合は、数量として記録しなかった、個別資料の数量に関する詳細な情報を記録する。 (参照: #2.17 を見よ。) 図版 7, 10, 付図「臺灣地圖」を欠く	非適用	同上	適用
	#3.7.1.2.1	複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料の所蔵の詳細	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料の所蔵の詳細な情報について記録する。 12 号欠号, 15 号に欠落あり	一部適用	包括的記述を作成する複数巻単行資料または更新資料の所蔵の詳細な情報について記録する。	複数巻単行資料または更新資料の所蔵の詳細な情報について記録する。 欠: 12号
	#3.7.1.2.2	和古書・漢籍	和古書・漢籍について、残欠がある場合は、その旨を記録する。 巻 6 第 13 丁裏以降を欠く		対象外	非適用
ES	#3.7.2	個別資料の大きさに関する注記	個別資料の大きさに関する注記は、個別資料のキャリアに関する注記のエレメント・サブタイプである。	適用		非適用
	#3.7.2.1	記録の範囲	個別資料の大きさに関する注記とは、大きさとして記録しなかった、その個別資料に固有の大きさの注記である。 (参照: #2.18 を見よ。)	非適用		非適用
	#3.7.2.2	記録の方法	識別または選択に重要な場合は、大きさとして記録しなかった、個別資料の大きさに関する詳細な情報を記録する。 (参照: #2.18 を見よ。) 額装時の大きさ: 50 × 40 cm 土台取付け時の大きさ: 45 × 60 cm	非適用		非適用

*

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対CM項番		適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#4	著作					
		#4.0	通則	この章では、著作の属性の記録について規定する。 記録する要素として、著作のタイトル、著作のタイトル以外の識別要素、説明・管理要素、著作の内容がある。 著作のタイトルには、第一の識別要素である著作の優先タイトルと、著作の異形タイトルとがある。なお、この章では、「著作のタイトル」、「著作の異形タイトル」をそれぞれ単に「タイトル」、「異形タイトル」と記載することがある。			適用	
		#4.0.1	記録の目的	著作の属性の記録の目的は、著作の識別を可能とすること、および利用者のニーズに合致する資料の選択に役立つことである。			適用	
		#4.0.1.1	規定の構成	一般的な著作の属性については、その通則を#4.0で、タイトルを#4.1～#4.2で、タイトル以外の識別要素を#4.3～#4.7で、説明・管理要素を#4.8～#4.12で規定する。著作の内容は、#4.15～#4.23で規定する。 法令等の属性については、その通則を#4.13.0で、タイトルを#4.13.1～#4.13.2で規定する。タイトル以外の識別要素には、#4.13.3～#4.13.5を優先した上で、#4.3～#4.7をも適用できる。 音楽作品の属性については、その通則を#4.14.0で、タイトルを#4.14.1～#4.14.2で、音楽作品固有のタイトル以外の識別要素を#4.14.3～#4.14.5で規定する。タイトル以外の識別要素には、#4.3～#4.7をも適用できる。 法令等、音楽作品の説明・管理要素は、#4.8～#4.12による。 (参照: 著作に対する典拠形アクセス・ポイントの構築については、#22を見よ。)			適用	
		#4.0.2	情報源	著作の属性を記録するにあたって、その情報源は特に規定しない限りどこでもよい。 (参照: 著作の優先タイトルについては、#4.1.2～#4.1.3.2別法を見よ。異形タイトルについては、#4.2.2を見よ。)			適用	
		#4.0.3	記録の方法	著作のタイトルは、規定した情報源に基づく情報を、#1.11～#1.12.3に従って記録する。 (参照: #4.1.4、#4.2.3を見よ。) タイトル以外の識別要素は、#4.3.3～#4.7.3に従って記録する。 説明・管理要素は、#4.8.3～#4.12に従って記録する。 著作の内容は、#4.15.0.4～#4.23.0.2に従って記録する。			適用	
		#4.0.4	著作の識別に影響を与える変化	著作の識別に影響を与える変化が生じた場合は、著作に対する新規の記述を作成するか、従来の記述を更新する必要がある。			適用	
		#4.0.4.1	複数巻単行資料として刊行される著作	複数巻単行資料として刊行される著作について、刊行方式または機器種別に変化が生じた場合は、その体現形に対する新規の記述を作成する。このとき、さらに著作に対する責任性にも変化が生じた場合は、新しい著作とみなし、著作に対する新規の記述を作成する。ただし、著作に対する典拠形アクセス・ポイントに複数の創作者に対する典拠形アクセス・ポイントが含まれている場合に、その一部にだけ変化が生じたときは、新規の記述を作成すべき責任性の変化とみなさずに、従来の記述にその変化を反映させる。 著作に対する新規の記述は、その体現形に対する新規の記述が識別の基盤とする巻の表示に合わせ、著作の責任性の変化を反映して作成する。 (参照: 刊行方式または機器種別の変化については、#2.0.5Aを見よ。) 著作に対する新規の記述を作成する必要がある責任性の変化には、次のものがある。 a) 著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構成する、個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントに影響を与える変化 (参照: #6～#8、#22.1Aを見よ。) b) 著作に対する典拠形アクセス・ポイントに含めタイトル以外の識別要素として使用した、個人・家族・団体の名称に影響を与える変化 (参照: #4.6、#4.7、#22.1.6を見よ。) (参照: #2.1.1.4a)、#2.1.1.4 別法a)を見よ。)			適用	

		#4.0.4.2	逐次刊行物として刊行される著作	逐次刊行物として刊行される著作について、責任性に变化が生じた場合、または本タイトルに重要な变化が生じた場合は、その体現形に対する新規の記述を作成すると同時に、著作に対する新規の記述を作成する。 (参照: #2.1.1.4b)、#2.1.1.4 別法b)、#2.2.0.6 を見よ。)		非適用	逐次刊行物は今回対象外	
		#4.0.4.2A	責任性の变化	著作に対する新規の記述は、体現形に対する新規の記述が識別の基盤とする巻号の表示に合わせ、著作の責任性の变化を反映して作成する。 著作に対する新規の記述を作成する必要がある責任性の变化には、次のものがある。 a) 著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構成する、個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントに影響を与える变化 (参照: #6~#8、#22.1Aを見よ。) b) 著作に対する典拠形アクセス・ポイントに含めタイトル以外の識別要素として使用した、個人・家族・団体の名称に影響を与える变化 (参照: #4.6、#4.7、#22.1.6を見よ。)		非適用	逐次刊行物は今回対象外	
		#4.0.4.2B	本タイトルの重要な变化	著作に対する新規の記述は、体現形に対する新規の記述が識別の基盤とする巻号の表示に合わせ、本タイトルの重要な变化を反映して作成する。		非適用	逐次刊行物は今回対象外	
		#4.0.4.3	更新資料として刊行される著作	更新資料として刊行される著作について、責任性に变化が生じた場合、または本タイトルに变化が生じた場合は、その体現形に対する記述の更新に合わせ、著作に対する従来の記述を更新する。 (参照: #2.1.1.4c)、#2.1.1.4 別法c)、#2.2.0.6 を見よ。)		非適用	更新資料は今回対象外	
		#4.0.4.3A	責任性の变化	著作に対する従来の記述を、更新資料の最新のイテレーションでの表示に合わせ、著作の責任性の变化を反映して更新する。 著作に対する従来の記述を更新する必要がある責任性の变化には、次のものがある。 a) 著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構成する、個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントに影響を与える变化 (参照: #6~#8、#22.1Aを見よ。) b) 著作に対する典拠形アクセス・ポイントに含めタイトル以外の識別要素として使用した、個人・家族・団体の名称に影響を与える变化 (参照: #4.6、#4.7、#22.1.6を見よ。)		非適用	更新資料は今回対象外	
		#4.0.4.3B	本タイトルの変化	著作に対する従来の記述を、更新資料の最新のイテレーションでの表示に合わせ、本タイトルのどのような変化をも反映して更新する。従来の優先タイトルは、異形タイトルとして記録する。		非適用	更新資料は今回対象外	
E			<#4.1~#4.2 著作のタイトル>	著作のタイトルは、エレメントである。 著作のタイトルには、次のエレメント・サブタイプがある。 a) 著作の優先タイトル(参照: #4.1を見よ。) b) 著作の異形タイトル(参照: #4.2を見よ。)		適用		
E	*	#4.1	著作の優先タイトル	著作の優先タイトルは、著作のタイトルのエレメント・サブタイプである。 著作の優先タイトルは、コア・エレメントである。		適用		
		#4.1.1	記録の範囲	著作の優先タイトルとは、著作を識別するために選択する名称である。優先タイトルはその著作に対する典拠形アクセス・ポイントの基礎としても使用する。 (参照: #22.1~#22.1A別法を見よ。) 優先タイトルとして選択しなかったタイトルは、異形タイトルとして記録できる。 (参照: #4.2を見よ。)		適用		
		#4.1.2	情報源	著作の優先タイトルの情報源は、#4.1.3A~#4.1.3Dで規定する。ただし、著作の部分または著作の集合に対する優先タイトルの選択にあたって、#4.1.3.1~#4.1.3.2別法に該当する規定がある場合は、それを優先する。 (参照: #4.0.2 を見よ。)		適用		

	#4.1.3	優先タイトルの選択	<p>一般によく知られているタイトルを、その著作の優先タイトルとして選択する。慣用形や簡略形の場合もある。</p> <p>優先タイトルには、別タイトルを含めない。</p> <p>著作の部分または著作の集合に対するタイトルを、優先タイトルとして選択することもできる。</p> <p>著作の部分に対する優先タイトルを選択する場合は、#4.1.3A～#4.1.3Dに#4.1.3.1～#4.1.3.1.2 別法をあわせて適用する。</p> <p>著作の集合に対する優先タイトルを選択する場合は、#4.1.3A～#4.1.3Dに#4.1.3.2～#4.1.3.2.3 別法をあわせて適用する。</p>		適用		
	#4.1.3A	活版印刷が主となる時代以降の著作	<p>活版印刷が主となる時代以降（日本では明治時代以降、ヨーロッパでは1501年以降）の著作については、その著作の体现形または参考資料によって最もよく知られている原語のタイトルを優先タイトルとして選択する。</p> <p>黒い雨 （当初は「姪の結婚」というタイトルで連載されていた井伏鱒二の著作）</p> <p>黒船 （「夜明け」というタイトルでも知られている山田耕筰のオペラ）</p> <p>最もよく知られているタイトルとして確立された原語のタイトルが容易に判明しない場合は、原版の本タイトルを優先タイトルとして選択する。</p> <p>著作の異なる言語の版が同時に出版されていて、その原語を決定できない場合は、データ作成機関が最初に入手した体现形の本タイトルを優先タイトルとして選択する。</p> <p>異なる言語の版が同一の体现形に含まれている場合は、優先情報源に最初に現れた本タイトルを優先タイトルとして選択する。 （参照: 優先情報源については、#2.0.2.2を見よ。）</p> <p>著作が同一言語で異なるタイトルの下に同時に出版されている場合は、データ作成機関が最初に入手した体现形の本タイトルを優先タイトルとして選択する。</p> <p>Harry Potter and the philosopher's stone （英国版のタイトルはHarry Potter and the philosopher's stone、米国版のタイトルはHarry Potter and the sorcerer's stone。英国版を最初に入手した場合） （参照: 文字種・読みについては、#4.1.3Cを見よ。）</p>		適用		
	#4.1.3A	活版印刷が主となる時代以降の著作 別法	<p>*活版印刷が主となる時代以降（日本では明治時代以降、ヨーロッパでは1501年以降）の著作については、その著作の体现形または参考資料によって最もよく知られている日本語タイトルを優先タイトルとして選択する。</p> <p>日本語タイトルが容易に判明しない場合は、原語のタイトルを選択する。</p> <p>著作が日本語の異なるタイトルの下に同時に出版されている場合は、データ作成機関が最初に入手した体现形の本タイトルを優先タイトルとして選択する*。</p> <p>自負と偏見 （「高慢と偏見」というタイトルでも邦訳が出版されているジェイン・オースティンの著作。「自負と偏見」を最初に入手した場合） （参照: 文字種・読みについては、#4.1.3Cを見よ。）</p>		非適用	本則を採用	
	#4.1.3B	活版印刷が主となる時代より前の著作	<p>活版印刷が主となる時代より前（日本では江戸時代まで、ヨーロッパでは1500年まで）の著作については、現代の参考資料において識別される原語のタイトルを優先タイトルとして選択する。参考資料に確定的な形がない場合は、著作の新しい版、古い版、手稿の複製の順に、よく見られる形を優先タイトルとして選択する。</p> <p>春色梅児誉美 Π ρ ο β λ ή μ α τ α （参照: 文字種・読みについては、#4.1.3Cを見よ。）</p>		適用		

	#4.1.3B	活版印刷が主となる時代より前の著作 別法	<p>*活版印刷が主となる時代より前（日本では江戸時代まで、ヨーロッパでは1500年まで）の著作については、現代の参考資料において識別される日本語タイトルを優先タイトルとして選択する*。参考資料に確定的な形がない場合は、著作の新しい版、古い版、手稿の複製の順に、よく見られる形を優先タイトルとして選択する。</p> <p>*日本語タイトルが容易に判明しない場合は、原語のタイトルを選択する*。 ミサの神秘 (De mysterio missae の日本語タイトル) (参照: 文字種・読みについては、#4.1.3Cを見よ。)</p>		非適用	本則を採用	
	#4.1.3C	文字種・読み	<p>a) 日本語 表示形を優先タイトルとして選択する。読みは、情報源における表示を優先して選択する。その情報源に読みの表示がなければ、その他の情報源、一般的な読みの順に選択する。</p> <p>b) 中国語 表示形を優先タイトルとして選択する。必要に応じて、データ作成機関の定めに従って、読みを記録する。</p> <p>c) 韓国・朝鮮語 表示形を優先タイトルとして選択する。必要に応じて、データ作成機関の定めに従って、読みを記録する。</p> <p>d) 日本語、中国語、韓国・朝鮮語以外の言語 表示形または翻字形を優先タイトルとして選択する。 (参照: 言語については、#4.1.3A～#4.1.3B別法を見よ。) (参照: 読みの記録の方法については、#4.1.4A～#4.1.4D別法を見よ。)</p>		適用		
	#4.1.3D	原語のタイトルを得られない著作	<p>#4.1.3A～#4.1.3B 別法に従って優先タイトルを選択できない場合は、次の優先順位で優先タイトルを選択する。</p> <p>a) データ作成機関で定める言語の参考資料に現れるタイトル b) データ作成者付与タイトル(参照: #2.1.1.2.11、#2.1.1.2.11別法を見よ。) 書写資料については、所蔵機関に対する典拠形アクセス・ポイント(参照: #28.1を見よ。)と結合したデータ作成者付与タイトルを選択することができる。 (参照: この場合の書写資料の優先タイトルの記録の方法については、#4.1.4Eを見よ。)</p>		非適用	要検討	
	#4.1.3.1	著作の部分	<p>著作の部分に対するタイトルを優先タイトルとして選択する場合は、#4.1.3～#4.1.3Dに加えて、#4.1.3.1.1～#4.1.3.1.2 別法に従う。 (参照: #4.1.3 を見よ。)</p>		適用		

	#4.1.3.1.1	単一の部分	<p>著作の単一の部分については、その部分のタイトルを優先タイトルとして選択する。</p> <p>春の雪 （三島由紀夫作「豊饒の海」の部分） 船乗りシンドバッド （「千一夜物語」の部分） （#4.1.3B 別法による例） 社会科学ジャーナル （「国際基督教大学学報」の部分） その部分が、部分であることを示す一般的な語句で識別される場合は、その語句を当該部分の優先タイトルとして選択する。</p> <p>第1部 自然科学編 （参照：#22.1.7.1Aを見よ。典拠形アクセス・ポイントの構築では、著作全体のタイトルを冠する。） 逐次刊行物および更新資料について、その部分が、部分であることを示す一般的な語句と、当該部分のタイトルの組み合わせで識別される場合は、両者の組み合わせを優先タイトルとして選択する。</p> <p>第2部、数学・数学教育 （参照：#22.1.7.1Bを見よ。単一の部分に対する優先タイトルの記録の方法については、#4.1.4.1.1を見よ。） 聖典の部分の優先タイトルは、聖典全体の優先タイトルと部分の優先タイトルを組み合わせで構築する。略称で知られている場合は、それを優先タイトルとして選択する。ただし、仏教経典の優先タイトルは、部分の優先タイトルのみを選択する。</p> <p>聖書、新約 聖書、マルコによる福音書 （#4.1.3B 別法による例） 法華経 （参照：#22.1.7.1Dを見よ。）</p>		適用		
	#4.1.3.1.2	複数の部分	<p>a) 著作の複数の部分が、番号で識別されない場合、または番号が連続していない場合 各部分に対して、#4.1.3.1.1に従って、優先タイトルを選択する。</p> <p>b) 著作の連続する複数の部分が、一連の番号を伴う、部分であることを示す一般的な語句で識別される場合 それらの部分を一括して識別するために、番号を伴う語句を優先タイトルとして選択する。 （参照：複数の部分に対する優先タイトルの記録の方法については、#4.1.4.1.2を見よ。）</p>		適用		
	#4.1.3.1.2	複数の部分 別法	<p>a) 著作の複数の部分が、番号で識別されない場合、または番号が連続していない場合 *それらの部分を一括して識別するために、定型的総合タイトルを優先タイトルとして選択する。それに加えて、各部分の優先タイトルを記録することができる*。</p> <p>b) 著作の連続する複数の部分が、一連の番号を伴う、部分であることを示す一般的な語句で識別される場合 それらの部分を一括して識別するために、番号を伴う語句を優先タイトルとして選択する。 （参照：複数の部分に対する優先タイトルの記録の方法については、#4.1.4.1.2を見よ。）</p>		非適用	本則を採用	

	#4.1.3.2	著作の集合	<p>著作の集合は、その体現形や参考資料に使用されている総合タイトルがある場合は、そのタイトルを、#4.1.3～#4.1.3Dに従って、優先タイトルとして選択する。ただし、単数または複数の特定の創作者（個人・家族・団体）による著作の集合については、その総合タイトルが知られている場合を除き、#4.1.3.2.1～#4.1.3.2.3別法に従う。</p> <p>潤一郎ラビリンス 岩波講座計算科学 イギリス新鋭作家短篇選 社会科学ジャーナル （体現形に使用されている総合タイトル）</p> <p>総合タイトルがない場合は、複数の異なる創作者（個人・家族・団体）による著作の集合については、#4.1.3～#4.1.3Dに従って、各著作に対する優先タイトルのみを選択し、著作の集合に対する優先タイトルは選択しない。単数または複数の特定の創作者による著作の集合については、#4.1.3.2.1～#4.1.3.2.3に従う。聖典については、略称も含めてよく知られている名称を聖典の集合の優先タイトルとして選択する。大蔵経は、聖典の集合として扱う。</p> <p>大正新脩大蔵経</p>		非適用		
	#4.1.3.2	著作の集合 別法	<p>著作の集合は、その体現形や参考資料に使用されている総合タイトルがある場合は、そのタイトルを、#4.1.3～#4.1.3Dに従って、優先タイトルとして選択する。ただし、単数または複数の特定の創作者（個人・家族・団体）による著作の集合については、その総合タイトルが知られている場合を除き、#4.1.3.2.1～#4.1.3.2.3別法に従う。</p> <p>潤一郎ラビリンス 岩波講座計算科学 イギリス新鋭作家短篇選 社会科学ジャーナル （体現形に使用されている総合タイトル）</p> <p>*総合タイトルがない場合は、複数の異なる創作者（個人・家族・団体）による著作の集合については、データ作成者付与タイトル（参照：#2.1.1.2.11、#2.1.1.2.11別法を見よ。）を優先タイトルとして選択する。それに加えて、各著作の優先タイトルを選択することができる。単数または複数の特定の創作者による著作の集合については、#4.1.3.2.1～#4.1.3.2.3別法に従う*。</p> <p>聖典については、略称も含めてよく知られている名称を聖典の集合の優先タイトルとして選択する。大蔵経は、聖典の集合として扱う。</p> <p>大正新脩大蔵経</p>		適用		
	#4.1.3.2.1	全著作	<p>単数または複数の特定の創作者（個人・家族・団体）による、出版時点で完成している全著作または全著作を収めることを意図する著作の集合については、定型的総合タイトルを選択する。</p> <p>作品集 （一定の組を成す複数の創作者による全著作「鉄幹晶子全集」について、定型的総合タイトルを選択する場合） （参照：全著作の記録の方法については、#4.1.4.2.1を見よ。）</p>		適用		
	#4.1.3.2.2	特定の一形式の全著作	<p>単数または複数の特定の創作者（個人・家族・団体）による、特定の一形式の全著作またはそれを収めることを意図する著作の集合については、定型的総合タイトルを選択する。</p> <p>（参照：特定の一形式の全著作の記録の方法については、#4.1.4.2.2を見よ。）</p>		適用		
	#4.1.3.2.3	全著作以外の著作の集合	<p>単数または複数の特定の創作者（個人・家族・団体）の複数の著作を含むが、全著作を収めていない著作の集合については、#4.1.3～#4.1.3Dに従って、各著作の優先タイトルを選択するのみとする。</p>		非適用		

	#4.1.3.2.3	全著作以外の著作の集合 別法	*単数または複数の特定の創作者（個人・家族・団体）の複数の著作を含むが、全著作を収めていない著作の集合については、定型的総合タイトルを優先タイトルとして選択する。それに加えて、各著作の優先タイトルを選択することができる*。 （参照：全著作以外の著作の集合に対する定型的総合タイトルの記録の方法については、#4.1.4.2.3を見よ。）		適用	別法を採用	
	#4.1.4	記録の方法	著作の優先タイトルとして選択したタイトルを、#4.0.3および#4.1.4.1～#4.1.4.2.3に従って記録する。 （参照：#1.11～#1.12.3を見よ。） （参照：各言語のタイトルについては、#4.1.4A～#4.1.4D別法を見よ。） （参照：言語および文字種の選択については、#4.1.3A～#4.1.3Cを見よ。）		適用		
	#4.1.4A	日本語の優先タイトル	日本語の優先タイトルは、表示形とその読みを記録する。 表示形における漢字は、原則としてその著作の体現形または参考資料に表示された字体で記録する。 読みは、片仮名読み形および（または）ローマ字読み形で、適切な単位に分かち書きして記録する。読みと表示形が完全に一致するときは、読みの記録を省略できる。 黒い雨 クロイ アメ 文藝春秋 ブンゲイ シュンジュウ ロマネスク （読みと表示形が完全に一致し、読みの記録を省略した例） （参照：言語および文字種の選択については、#4.1.3A、#4.1.3B、#4.1.3Cを見よ。）		適用		
	#4.1.4A	日本語の優先タイトル 別法	日本語の優先タイトルは、表示形とその読みを記録する。 *表示形における漢字は、原則として常用漢字で記録する。 読みは、片仮名読み形で、適切な単位に分かち書きして記録する*。読みと表示形が完全に一致するときは、読みの記録を省略できる。 黒い雨 クロイ アメ 文芸春秋 ブンゲイ シュンジュウ （常用漢字で記録した例） ロマネスク （読みと表示形が完全に一致し、読みの記録を省略した例） （参照：言語および文字種の選択については、#4.1.3A別法、#4.1.3B別法、#4.1.3Cを見よ。）		非適用	本則を採用	
	#4.1.4B	中国語の優先タイトル	中国語の優先タイトルは、表示形を記録する。 表示形は、原則としてその著作の体現形または参考資料に表示された字体（繁体字、簡体字を含む）で記録する。 読みは、必要に応じて記録する。片仮名読み形および（または）ローマ字読み形（ピンインを含む）で、適切な単位に分かち書きして記録する。 春秋战国时期法家代表人物简介 圖解國貿實務 （参照：言語および文字種の選択については、#4.1.3A、#4.1.3B、#4.1.3Cを見よ。）		適用		
	#4.1.4C	韓国・朝鮮語の優先タイトル	韓国・朝鮮語の優先タイトルは、表示形を記録する。 表示形における漢字は、原則としてその著作の体現形または参考資料に表示された字体で記録する。ハングルが含まれる場合は、その部分はハングルで記録する。 ハングルは、適切な単位に分かち書きして記録する。 読みは、必要に応じて記録する。片仮名読み形および（または）ローマ字読み形で、適切な単位に分かち書きして記録する。 한국 도시 행정학 （参照：言語および文字種の選択については、#4.1.3A、#4.1.3B、#4.1.3Cを見よ。）		適用		

	#4.1.4D	日本語、中国語、韓国・朝鮮語以外の言語の優先タイトル	日本語、中国語、韓国・朝鮮語以外の言語の優先タイトルは、原則として表示形または翻字形を記録する。 読みは、原則として記録しない。 Geography and trade Madame Bovary Byan chub sems dpahi spyod pa la hjug pa (チベット語の翻字形) (参照: 言語および文字種の選択については、#4.1.3A、#4.1.3B、#4.1.3Cを見よ。)		適用		
	#4.1.4D	日本語、中国語、韓国・朝鮮語以外の言語の優先タイトル 別法	*日本語、中国語、韓国・朝鮮語以外の言語の優先タイトルは、片仮名表記形で記録する。単語の単位で中点(・)を挿入し、または分かち書きして記録することもできる*。 読みは、原則として記録しない。 (参照: 言語および文字種の選択については、#4.1.3A別法、#4.1.3B別法、#4.1.3Cを見よ。)		非適用	本則を採用	
	#4.1.4E	書写資料の優先タイトル	書写資料の優先タイトルについて、所蔵機関に対する典拠形アクセス・ポイント(参照: #28.1 を見よ。)と結合したデータ作成者付与タイトルを選択する場合は、所蔵機関に対する典拠形アクセス・ポイントに続けて、「書写資料」または「Manuscript」と記録する。さらに書写資料または書写資料群に所蔵機関が与える記号表示を付加する。コレクション内の単一の書写資料を対象とする場合は、判明すれば、丁数を付加する。 国立国会図書館. 書写資料. VE501 コクリツ コッカイトショカン. ショシャ シリョウ. VE501 (参照: 優先タイトルの選択については、#4.1.3Dを見よ。)		非適用	要検討	
	#4.1.4.1	著作の部分					
	#4.1.4.1.1	単一の部分	著作の単一の部分について、優先タイトルとして選択したタイトルを、#4.1.4～#4.1.4D別法に従って記録する。 春の雪 ハルノユキ その部分が、部分であることを示す一般的な語句で識別される場合は、優先タイトルとして選択したその語句を、資料に表示されているとおりに記録する。ただし、漢字やラテン文字等で表記された数は、アラビア数字に置き換えて記録する。また、序数を記録するときは、当該言語で一般に使用される序数を示す表記の形式で記録する。 (参照: #1.11.6 を見よ。) 第1部 ダイ1ブ 自然科学編 シゼン カガク ヘン 逐次刊行物および更新資料について、その部分が、部分であることを示す一般的な語句と当該部分のタイトルの組み合わせで識別される場合は、初めに部分であることを示す一般的な語句を記録し、コンマ、スペースに続けて、当該部分のタイトルを記録する。 第2部, 数学・数学教育 ダイ2ブ, スウガク スウガク キョウイク		適用		
	#4.1.4.1.2	複数の部分	連続する複数の部分に対する優先タイトルとして、一連の番号を伴う、部分であることを示す一般的な語句を選択する場合は、その一般的な語句を資料に表示されている形式に従って記録する。一連の番号については、範囲を示した形とする。 第1-6部 ダイ1-6ブ 複数の部分に対する優先タイトルとして、定型的総合タイトルを選択する場合は、「選集」または「Selections」と記録する。 (参照: 複数の部分に対する優先タイトルの選択については、#4.1.3.1.2、#4.1.3.1.2別法を見よ。)		適用		
	#4.1.4.2	著作の集合	著作の集合について、その体现形や参考資料に使用されている総合タイトルを優先タイトルとして選択する場合は、#4.1.4～#4.1.4D別法に従って記録する。 <#4.1.4.2.1～#4.1.4.2.3 単数または複数の特定の創作者による著作の集合>		適用		

	#4.1.4.2.1	全著作	単数または複数の特定の創作者（個人・家族・団体）による、全著作または全著作を収めることを意図する著作の集合に対して、定型的総合タイトルを優先タイトルとして選択する場合は、「作品集」または「Works」と記録する。「作品集」が適切でない場合は、「著作集」などの総称的な語を記録する。		適用		
	#4.1.4.2.2	特定の一形式の全著作	<p>単数または複数の特定の創作者（個人・家族・団体）による、特定の形式の全著作またはそれを収めることを意図する著作の集合に対して、定型的総合タイトルを優先タイトルとして選択する場合は、次の用語のうち一つを記録する。いずれも適切でない場合は、特定の形式を表す適切な用語を優先タイトルとして記録する。</p> <p>演説集 エンゼツシュウ</p> <p>歌詞集 カシシュウ</p> <p>歌集 カシュウ 戯曲集 ギキョクシュウ</p> <p>句集 クシュウ Speeches Lyrics Plays 散文作品集 サンブン サクヒンシュウ Prose works 詩集 シシュウ</p> <p>Poems 小説集 ショウセツシュウ</p> <p>書簡集 ショカンシュウ</p>		適用		
	#4.1.4.2.3	全著作以外の著作の集合	<p>単数または複数の特定の創作者（個人・家族・団体）の複数の著作を含むが、全著作を収めていない著作の集合に対して、各著作に対する優先タイトルを選択する場合は、#4.1.4～#4.1.4D 別法に従って記録する。</p> <p>単数または複数の特定の創作者（個人・家族・団体）の複数の著作を含むが、全著作を収めていない著作の集合に対して、定型的総合タイトルを優先タイトルとして選択する場合は、「作品集」または「Works」と記録し、ピリオド、スペースで区切って、「選集」または「Selections」を続けて記録する。それらの著作の集合が特定の一形式の著作から成る場合は、#4.1.4.2.2 で挙げた用語または適切な用語を記録し、ピリオド、スペースで区切って、「選集」または「Selections」を続けて記録する。</p> <p>小説集. 選集 ショウセツシュウ. センシュウ Poems. Selections (参照: 全著作以外の著作に対する定型的総合タイトルの選択については、#4.1.3.2.3別法を見よ。)</p>		適用		
ES	#4.2	著作の異形タイトル	著作の異形タイトルは、著作のタイトルのエレメント・サブタイプである。		適用		

	#4.2.1	記録の範囲	<p>著作の一般に知られているタイトル、体现形に表示されているタイトルなどで、優先タイトルとして選択しなかったタイトルを異形タイトルとして記録することができる。</p> <p>異形タイトルとして記録するものは、次のとおりである。</p> <p>a) 言語が異なるタイトル 夏の夜の夢 ナツノヨノユメ (優先タイトル: A midsummer night's dream) A midsummer night's dream (優先タイトル: 夏の夜の夢) (#4.1.3A 別法による例)</p> <p>b) 同一言語の異なるタイトル 牛若物語 ウシワカ モノガタリ (優先タイトル: 義経記)</p> <p>c) 詳細度が異なるタイトル 日本国現報善悪霊異記 ニホンコク ゲンポウ ゼンアク リョウイキ (優先タイトル: 日本霊異記)</p> <p>d) 文字種が異なるタイトル つれづれ草 ツレズレグサ (優先タイトル: 徒然草)</p> <p>e) 綴り、翻字、漢字の字体が異なるタイトル (「ギリシャ」と「ギリシア」、「ゐ」と「い」などの違いをも含む) 栄花物語 エイガ モノガタリ (優先タイトル: 栄華物語) Beowulf (優先タイトル: Beowulf)</p> <p>f) 読みが異なるタイトル 山海経 サンカイキョウ (優先タイトル: 山海経 センガイキョウ)</p> <p>g) 著作の部分のタイトルを優先タイトルとして選択した場合の、全体のタイトルを部分のタイトルに冠したタイトル 豊饒の海. 春の雪 ホウジョウ ノウミ. ハル ノユキ (優先タイトル: 春の雪) エーヴ物語 船垂 シンドバッド センイモヤモノガタリ フキ シンドバッド</p>		適用		
	#4.2.2	情報源	異形タイトルは、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #4.0.2 を見よ。)		適用		
	#4.2.3	記録の方法	異形タイトルは、#4.0.3に従って記録する。その読みを記録する場合は、#4.1.4A～#4.1.4Cに従って記録する。 (参照: #1.11～#1.12.3 を見よ。)		適用		
		<#4.3～#4.7 タイトル以外の識別要素>					
E	* #4.3	著作の形式	著作の形式は、エレメントである。 著作の形式は、その著作を同一タイトルの他の著作または個人・家族・団体と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。		適用		
E	#4.3.1	記録の範囲	著作の形式は、その著作の該当する種類やジャンルである。 著作の形式は、その著作に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: #22.1.6 を見よ。)		適用		
	#4.3.2	情報源	著作の形式は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #4.0.2 を見よ。)		適用		
	#4.3.3	記録の方法	著作の形式は、データ作成機関で定める言語で適切な語句を記録する。 戯曲 Play ラジオ番組 Radio program 詩 Poem		適用		

E	*	#4.4	著作の日付	著作の日付は、エレメントである。 条約の場合は、著作の日付は、コア・エレメントである。 (参照: #4.13.3 を見よ。) その他の著作では、その著作を同一タイトルの他の著作または個人・家族・団体と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。		一部適用	条約は取り扱わない	
E		#4.4.1	記録の範囲	著作の日付は、著作に関係する最も早い日付である。著作が成立した日付を特定できない場合は、その体现形について知られる最も早い日付を、著作の日付として扱う。 著作の日付は、その著作に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: #22.1.6 を見よ。)		適用		
		#4.4.2	情報源	著作の日付は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #4.0.2 を見よ。)		適用		
		#4.4.3	記録の方法	著作の日付は、原則として西暦年をアラビア数字で記録する。 2014 条約の署名日については、年、月、日まで記録する。 (参照: #4.13.3.2 を見よ。)		一部適用	条約は取り扱わない	
E	*	#4.5	著作の成立場所	著作の成立場所は、エレメントである。 著作の成立場所は、その著作を同一タイトルの他の著作または個人・家族・団体と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。		適用		
E		#4.5.1	記録の範囲	著作の成立場所は、著作が成立した国または国以外の法域である。 著作の成立場所は、その著作に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: #22.1.6 を見よ。)		適用		
		#4.5.2	情報源	著作の成立場所は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #4.0.2 を見よ。)		適用		
		#4.5.3	記録の方法	著作の成立場所は、#12に従って記録する。		適用		
E		#4.6	責任刊行者	責任刊行者は、著作のその他の特性のエレメントとして記録する。		適用		
E		#4.6.1	記録の範囲	責任刊行者は、団体の公式機関誌のような著作を責任刊行する個人・家族・団体である。これらが、その著作に対する創作者に該当する場合は除く。 (参照: 団体を創作者とみなす著作については、#22.1.1Aを見よ。) 責任刊行者は、その著作に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: #22.1.6 を見よ。)		適用		
		#4.6.2	情報源	責任刊行者は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #4.0.2 を見よ。)		適用		
		#4.6.3	記録の方法	責任刊行者は、#8に従って記録する。 岩手県栽培漁業協会 (「事業年報」の責任刊行者)		適用		
E	*	#4.7	著作のその他の特性	著作のその他の特性は、エレメントである。 著作のその他の特性は、その著作を同一タイトルの他の著作または個人・家族・団体と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。		適用		
E		#4.7.1	記録の範囲	著作のその他の特性は、#4.3～#4.6で規定した要素以外の著作のタイトルと結びつく情報である。 著作のその他の特性は、その著作に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: #22.1.6 を見よ。)		適用		
		#4.7.2	情報源	著作のその他の特性は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #4.0.2 を見よ。)		適用		
		#4.7.3	記録の方法	著作のその他の特性は、データ作成機関で定める言語で記録する。		適用		
			<#4.8～#4.12 説明・管理要素>					
E		#4.8	著作の履歴	著作の履歴は、エレメントである。		適用		

	#4.8.1	記録の範囲	著作の履歴は、著作の履歴に関する情報である。		適用		
	#4.8.2	情報源	著作の履歴は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #4.0.2 を見よ。)		適用		
	#4.8.3	記録の方法	著作の履歴は、データ作成機関で定める言語で記録する。 適切な場合は、#4.3～#4.7で規定する特定の識別要素に結びつく情報をも、履歴の中に記録する。 『中央公論』昭和11年11月に「黒い行列」として第1部を、同誌12年11月に「迷路」として第2部を発表した後、太平洋戦争後に徹底的に改作し、23年10、12月刊行。同時に『世界』24年1月～31年10月に、それぞれタイトルを付与して断続的に第3部から第6部までを発表。第3部を27年6月に、第4部を27年7月に、第5部を29年9月に、第6部を31年11月にそれぞれ刊行。 (野上弥生子著「迷路」の履歴)		適用		
E	* #4.9	著作の識別子	著作の識別子は、エレメントである。 著作の識別子は、コア・エレメントである。		適用		
	#4.9.1	記録の範囲	著作の識別子は、著作または著作に代わる情報(典拠レコードなど)と結びつく一意の文字列である。識別子は、著作を他の著作と判別するために有効である。		適用		
	#4.9.2	情報源	著作の識別子は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #4.0.2 を見よ。)		適用		
	#4.9.3	記録の方法	著作の識別子は、容易に確認できる場合は、その識別子付与に責任を有する機関等の名称または識別可能な語句に続けて記録する。 国立国会図書館典拠ID: 00642177 (兼好著「徒然草」の著作の識別子)		適用		
E	#4.10	確定状況	確定状況は、エレメントである。		適用		
	#4.10.1	記録の範囲	確定状況は、著作を識別するデータの確定の程度を示す情報である。		適用		
	#4.10.2	情報源	確定状況は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #4.0.2 を見よ。)		適用		
	#4.10.3	記録の方法	確定状況は、次のいずれかの該当する条件に対応した用語を記録する。 a) 確立 著作に対する典拠形アクセス・ポイントとして、データが十分な状態にある場合は、「確立」または「fully established」と記録する。 b) 未確立 著作に対する典拠形アクセス・ポイントとして、データが不十分な状態にある場合は、「未確立」または「provisional」と記録する。 c) 暫定 資料自体を入手できず、体现形の記述から採用した場合は、「暫定」または「preliminary」と記録する。		適用		
E	#4.11	出典	出典は、エレメントである。		適用		
	#4.11.1	記録の範囲	出典は、著作の優先タイトル、異形タイトルまたはタイトル以外の識別要素を決定する際に使用した情報源である。		適用		
	#4.11.2	情報源	出典は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #4.0.2 を見よ。)		適用		
	#4.11.3	記録の方法	著作の優先タイトルまたは異形タイトルを決定する際に使用した情報源を記録し、簡略な説明を付す。情報源内の情報を発見した箇所を特定できるように記録する。 優先タイトルを決定する際に役に立たなかった情報源についても、「情報なし」または「No information found」と付加して記録する。 タイトル以外の識別要素については、必要に応じてその情報源を記録する。		適用		

E		#4.12	データ作成者の注記	データ作成者の注記は、エレメントである。 データ作成者の注記は、著作に対する典拠形アクセス・ポイントを使用または更新するデータ作成者にとって、または関連する著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する者に役立つ説明である。 必要に応じて、次のような注記を記録する。 a) 典拠形アクセス・ポイントの構築に適用する、特定の規定に関する注記 b) 優先タイトルの選択、典拠形アクセス・ポイントの形等の根拠に関する注記 c) 典拠形アクセス・ポイントの使用を限定する注記 d) 類似のタイトルをもつ著作と判別するための注記 e) その他の重要な情報を説明する注記		適用		
			<#4.13～#4.14 各種の著作>					
		#4.13	法令等	省略		非適用	法令等は取り扱わない	
		#4.14	音楽作品					
		#4.14.0	通則					
		#4.14.0.1	記録の目的	音楽作品の属性の記録の目的は、音楽作品の識別を可能とすること、および利用者のニーズに合致する資料の選択に役立つことである。		適用		
		#4.14.0.1.1	規定の構成	音楽作品の属性については、その通則を#4.14.0で、タイトルを#4.14.1～#4.14.2で、音楽作品固有のタイトル以外の識別要素を#4.14.3～#4.14.5で規定する。タイトル以外の識別要素には、#4.3～#4.7をも適用できる。 説明・管理要素は、#4.8～#4.12で規定する。 音楽作品の内容は、#4.15～#4.23で規定する。		適用		
		#4.14.0.2	情報源	音楽作品の属性を記録するにあたって、その情報源はどこでもよい。ただし、音楽作品の優先タイトルの情報源は、その詳細を#4.14.1.3～#4.14.1.3.2.3別法で定める。 (参照: 音楽作品の優先タイトルについては、#4.14.1.2を見よ。)		適用		
		#4.14.0.3	記録の方法	音楽作品のタイトルは、規定した情報源に基づく情報を、#1.11～#1.12.3に従って記録する。 (参照: #4.0.3、#4.14.1.4、4.14.2.3を見よ。) タイトル以外の識別要素は、#4.3.3～#4.7.3および#4.14.3.3～#4.14.5.3に従って記録する。 説明・管理要素は、#4.8.3～#4.12に従って記録する。 音楽作品の内容に関する事項は、#4.15～#4.23.3任意追加に従って記録する。		適用		
		#4.14.0.4	新たな音楽作品とみなす場合	音楽作品の属性の記録は、原曲に対して、または既存の楽曲から派生した新しい楽曲に対して行う。 原曲には、歌詞・台本などを伴う音楽作品、舞踊のための音楽作品、劇・映画などの付随音楽、カデンツァを含む。 既存の楽曲から派生した新しい楽曲には、新たなテキストとタイトルを伴う音楽劇、および次のいずれかの場合に該当する編曲がある。 a) 原曲を自由に書き換えた、原曲に基づく、などと記載されているとき、新しい材料を組み込んだとき b) 多様な複数の作品をパラフレーズしたとき、別の作曲者の基本的なスタイルをパラフレーズしたとき c) 原曲の和声や音楽様式を変更したとき d) 改作、即興演奏など、創作上の実質的な責任を演奏者が有するとき e) その他、原曲から明確な変更を行ったとき (参照: #22.5.1～#22.5.6を見よ。)		適用		
			<#4.14.1～#4.14.2 音楽作品のタイトル>					
E	*	#4.14.1	音楽作品の優先タイトル	音楽作品の優先タイトルは、著作の優先タイトルのエレメントとして記録する。 音楽作品の優先タイトルは、コア・エレメントである。 (参照: #4.1を見よ。)		適用		

	#4.14.1.1	記録の範囲	音楽作品の優先タイトルとは、音楽作品を識別するために選択された名称である。優先タイトルはその作品に対する典拠形アクセス・ポイントの基礎としても使用する。 (参照: #22.5～#22.5Aを見よ。) 優先タイトルとして選択しなかったタイトルは、異形タイトルとして記録できる。 (参照: #4.14.2 を見よ。)		適用		
	#4.14.1.2	情報源	音楽作品の優先タイトルの情報源は、#4.14.1.3～#4.14.1.3Cで規定する。ただし、音楽作品の部分または音楽作品の集合に対する優先タイトルの選択にあたって、#4.14.1.3.1～ #4.14.1.3.2 別法に該当する規定がある場合は、それを優先する。 (参照: #4.14.0.2 を見よ。)		適用		
	#4.14.1.3	優先タイトルの選択	作曲者による原タイトルを、音楽作品の優先タイトルとして選択する。ただし、原タイトルと同一言語のより知られているタイトルがあれば、それを選択する。活版印刷が主となる時代以降(日本では明治時代以降、ヨーロッパでは1501年以降)の音楽作品については、より知られている原語のタイトルがその作品の体现形または参考資料にある場合は、それを優先タイトルとして選択する。活版印刷が主となる時代より前(日本では江戸時代まで、ヨーロッパでは1500年まで)の音楽作品については、現代の参考資料から原語のタイトルを優先タイトルとして選択する。参考資料に確定的な形がない場合は、その作品の新しい版、古い版、手稿の複製の順によく見られる形を優先タイトルとして選択する。優先タイトルには、別タイトルを含めない。 (参照: 一連番号を付された音楽作品、カデンツァについては、#4.14.1.3B～#4.14.1.3Cを見よ。) 音楽作品の部分または音楽作品の集合に対するタイトルを、優先タイトルとして選択することもできる。 音楽作品の部分に対する優先タイトルを選択する場合は、#4.14.1.3～#4.14.1.3Cに#4.14.1.3.1～#4.14.1.3.1.2 別法をあわせて適用する。 音楽作品の集合に対する優先タイトルを選択する場合は、#4.14.1.3～#4.14.1.3Cに#4.14.1.3.2～#4.14.1.3.2.3 別法をあわせて適用する。 原語のタイトルが得られない、またはタイトルがない音楽作品については、#4.1.3Dに従う。		適用		
	#4.14.1.3	優先タイトルの選択 別法	*作曲者による原タイトルの日本語訳を、音楽作品の優先タイトルとして選択する。ただし、日本語でより知られているタイトルがあれば、それを選択する。原タイトルの日本語訳が不明であり、かつよく知られている日本語タイトルも容易に判明しない場合は、原語のタイトルを選択する*。 優先タイトルには、別タイトルを含めない。(参照: 一連番号を付された音楽作品、カデンツァについては、#4.14.1.3B～#4.14.1.3Cを見よ。) 音楽作品の部分または音楽作品の集合に対するタイトルを、優先タイトルとして選択することもできる。 音楽作品の部分に対する優先タイトルを選択する場合は、#4.14.1.3～#4.14.1.3Cに#4.14.1.3.1～#4.14.1.3.1.2 別法をあわせて適用する。 音楽作品の集合に対する優先タイトルを選択する場合は、#4.14.1.3～#4.14.1.3Cに#4.14.1.3.2～#4.14.1.3.2.3 別法をあわせて適用する。 *日本語タイトルが容易に判明せず、原語のタイトルも得られない、またはタイトルがない音楽作品については、#4.1.3Dに従う*。		非適用		
	#4.14.1.3A	文字種・読み	音楽作品の優先タイトルについては、#4.1.3Cに従って、文字種・読みを選択する。		適用		

	#4.14.1.3B	一連番号を付された音楽作品	音楽作品が楽曲形式の名称を含む識別可能なタイトルをもち、同一作曲者によるその楽曲形式の全作品に一連番号が付されている場合は、楽曲形式の名称のみを優先タイトルとして選択する。 (参照: #4.14.1.4Aを見よ。) ソナタ (#4.14.1.3 別法による例) (情報源の表示: 月光ソナタ / ベートーヴェン。ベートーヴェンの作品一覧では、「ピアノソナタ第14番」として挙げられる。ピアノは演奏手段であり、優先タイトルには含まれない。)		適用		
	#4.14.1.3C	カデンツァ	体の曲と別に作曲されたカデンツァについては、それを一音楽作品とみなして優先タイトルを選択する。 カデンツァにそれ自体のタイトルがない場合は、データ作成者付与タイトルを優先タイトルとして選択する。 (参照: #2.1.1.2.11、#2.1.1.2.11 別法、#22.5.4 を見よ。)		適用		
	#4.14.1.3.1	音楽作品の部分	音楽作品の部分に対するタイトルを優先タイトルとして選択する場合は、#4.14.1.3～#4.14.1.3Cに加えて、#4.14.1.3.1.1～#4.14.1.3.1.2 別法に従う。 (参照: #4.14.1.3、#4.14.1.3 別法を見よ。)		適用		
	#4.14.1.3.1.1	単一の部分	音楽作品の単一の部分については、その部分のタイトルを優先タイトルとして選択する。 a) 各部分が、部分であることを示す番号のみで識別される場合 番号を当該部分の優先タイトルとして選択する。 Nr. 9 (バッハの平均律クラヴィーア曲集第2巻、プレリュードとフーガ第9番ホ長調) b) 各部分が、タイトルなどの語句のみで識別される場合 タイトルなどの語句を優先タイトルとして選択する。 Ritorna vincitor (ヴェルディのオペラ「アイーダ」内のアリア) c) 各部分に、番号とタイトルなどの語句の双方があり、いずれによっても識別される場合 タイトルなどの語句を優先タイトルとして選択する。 Venite inginocchiatevi (モーツァルトのオペラ「フィガロの結婚」内の各アリアには、「第13番アリア Venite inginocchiatevi」のように、番号とタイトルの双方がある。) ただし、番号が識別に重要な場合は、番号とタイトルなどの語句の双方を優先タイトルとして選択することができる。 No. 13, Venite inginocchiatevi d) 各部分に、番号とタイトルなどの語句の双方があり、タイトルなどの語句のみでは識別ができない場合 番号を優先タイトルとして選択する。 e) 各部分が番号で識別されるが、タイトルなどの語句によっても識別される部分がある場合 番号とタイトルなどの語句の双方を優先タイトルとして選択する。 Nr. 28, Erinnerung (ロベルト・シューマンのピアノ曲集「子供のためのアルバム」において、第21番にはタイトルがないため「Nr. 21」を選択する。第28番には「Erinnerung」というタイトルがあるため、番号とタイトルの双方を選択する。) f) 各部分に上位レベルの部分が存在し、上位レベルの部分が識別可能なタイトルをもつ場合 上位レベルの部分のタイトルと下位レベルの部分のタイトルおよび(または)番号などを優先タイトルとして選択する。		適用		
	#4.14.1.3.1.2	複数の部分	音楽作品の複数の部分を識別する場合は、各部分に対して#4.14.1.3.1.1に従って、優先タイトルを選択する。 作曲者が上位レベルの音楽作品からの抜粋で音楽作品の集合を形成している場合は、その集合に対する優先タイトルを選択する。 (参照: 抜粋による音楽作品の集合に対する優先タイトルの記録の方法については、#4.14.1.4.1.2 を見よ。)		適用		

	#4.14.1.3.1.2	複数の部分 別法	*音楽作品の複数の部分を識別する場合は、それらの部分を一括して識別するために、定型的総合タイトルを優先タイトルとして選択する。それに加えて、各部分の優先タイトルを記録することができる*。 作曲者が上位レベルの音楽作品からの抜粋で音楽作品の集合を形成している場合は、その集合に対する優先タイトルを選択する。 (参照: 抜粋による音楽作品の集合に対する優先タイトルの記録の方法については、#4.14.1.4.1.2 を見よ。)		非適用		
	#4.14.1.3.2	音楽作品の集合	a) 総合タイトルがある場合 その総合タイトルを#4.14.1.3～#4.14.1.3Cに従って、優先タイトルとして選択する。 ただし、単数または複数の特定の作曲者(個人・家族・団体)による著作の集合については、その総合タイトルが知られている場合を除き、#4.14.1.3.2.1～#4.14.1.3.2.3に従う。 b) 総合タイトルがない場合 複数の異なる作曲者(個人・家族・団体)による音楽作品の集合については、#4.14.1.3～#4.14.1.3Cに従って、各音楽作品に対する優先タイトルのみを選択し、音楽作品の集合に対する優先タイトルは選択しない。単数または複数の特定の作曲者による音楽作品の集合については、#4.14.1.3.2.1～#4.14.1.3.2.3に従う。		適用		
	#4.14.1.3.2	音楽作品の集合 別法	a) 総合タイトルがある場合 その総合タイトルを#4.14.1.3～#4.14.1.3Cに従って、優先タイトルとして選択する。 *ただし、単数または複数の特定の作曲者(個人・家族・団体)による著作の集合については、その総合タイトルが知られている場合を除き、#4.14.1.3.2.1～#4.14.1.3.2.3別法に従う*。 b) 総合タイトルがない場合 *複数の異なる作曲者(個人・家族・団体)による音楽作品の集合については、データ作成者付与タイトル(参照: #2.1.1.2.11を見よ。)を優先タイトルとして選択する。それに加えて、各作品の優先タイトルを選択することができる*。		非適用	本則を採用	
	#4.14.1.3.2.1	全作品	単数または複数の特定の作曲者(個人・家族・団体)による、出版時点で完成している全作品、または全作品を収めることを意図する音楽作品の集合については、定型的総合タイトルを選択する。 (参照: 全作品の記録の方法については、#4.14.1.4.2.1を見よ。)		適用		
	#4.14.1.3.2.2	特定の一形式の全作品	単数または複数の特定の作曲者(個人・家族・団体)による、特定の一形式の全作品、またはそれを収めることを意図する音楽作品の集合については、定型的総合タイトルを選択する。この場合の形式には、楽曲形式または曲種がある。 (参照: 特定の一形式の全作品の記録の方法については、#4.14.1.4.2.2、#4.14.1.4.2.3を見よ。)		適用		
	#4.14.1.3.2.3	全作品以外の音楽作品の集合	単数または複数の特定の作曲者(個人・家族・団体)の複数の作品を含むが、全作品を収めていない音楽作品の集合については、#4.14.1.3～#4.14.1.3Cに従って、各作品の優先タイトルを選択するのみとする。		非適用		
	#4.14.1.3.2.3	全作品以外の音楽作品の集合 別法	*単数または複数の特定の作曲者(個人・家族・団体)の複数の作品を含むが、全作品を収めていない音楽作品の集合については、定型的総合タイトルを優先タイトルとして選択する。それに加えて、各作品の優先タイトルを選択することができる*。 (参照: 全作品以外の音楽作品の集合に対する定型的総合タイトルの記録の方法については、#4.14.1.4.2.4 を見よ。)		適用	別法を採用	

	#4.14.1.4	記録の方法	音楽作品の優先タイトルとして選択したタイトルを、#4.14.0.3、#4.1.4～#4.1.4D別法および#4.14.1.4A～#4.14.1.4.2.4に従って記録する。 (参照: 読みについては、#4.1.4A～#4.1.4Cを見よ。) (参照: #1.11～#1.12.3を見よ。) ただし、次のものは優先タイトルに含めない。 a) 演奏手段の表示(それが複合語の一部で、それを除いた語句が楽曲形式の名称となっている場合を含む) b) 調 c) 一連番号、作品番号、主題目録番号 d) 数(数がタイトルの不可欠な部分である場合を除く) e) 作曲の日付 四重奏 シジュウソウ (演奏手段「弦楽」と楽曲形式の名称「四重奏」から成る「弦楽四重奏」) 協奏曲 キョウソウキョク (情報源の表示: ピアノ協奏曲イ短調op. 54、演奏手段: ピアノ、調: イ短調、作品番号: op. 54) 小曲集 ショウキョクシュウ (情報源の表示: 5つのピアノ小曲集、演奏手段: ピアノ)		適用		
	#4.14.1.4A	楽曲形式の名称のみから成る優先タイトル	楽曲形式の名称のみから成る優先タイトルを選択する場合は、次の規定に従って記録する。 優先タイトルとして選択した楽曲形式の名称と同一起源の語が、データ作成機関の定める言語において存在するか、その名称と同一の語がデータ作成機関の定める言語においても用いられている場合は、それを優先タイトルとして記録する。それ以外の場合は、優先タイトルとして選択した原語の楽曲形式の名称を記録する。#4.14.1.3別法によって日本語タイトルを選択している場合は、日本語の楽曲形式の名称を記録する。 Quartet (英語における「Quatuor」と同一起源の語) (情報源の表示: Quatuor pour piano et cordes) 四重奏 シジュウソウ (日本語で「Quatuor」に相当する楽曲形式の名称) ただし、演奏会用の練習曲(étude)、幻想曲(fantasia)、協奏交響曲(sinfonia concertante)、またはこれらと同一起源の語を名称とする音楽作品については、優先タイトルとして原語の名称を記録する。#4.14.1.3別法によって日本語タイトルを選択している場合は、それぞれ「練習曲」、「幻想曲」、「協奏交響曲」の語を優先タイトルとして記録する。		適用		
	#4.14.1.4A1	複数形・単数形	選択した言語に単数形・複数形が存在する場合は、単数形・複数形のいずれかを一貫して選択し、楽曲形式の名称を記録する。		適用		
	#4.14.1.4A1	複数形・単数形 別法	*選択した言語に単数形・複数形が存在する場合に、単数または複数の特定の作曲家(個人・家族・団体)によるその楽曲形式の作品が一つしか存在しないときは単数形で、同一タイトルにより複数存在するときは複数形で、楽曲形式の名称を記録する*。		非適用	本則を採用	
	#4.14.1.4B	文字種・読み	選択した優先タイトルを、#4.1.4A～#4.1.4D別法に従って記録する。		適用		
	#4.14.1.4.1	音楽作品の部分					

	#4.14.1.4.1.1	単一の部分	<p>音楽作品の部分に対するタイトルを優先タイトルとして選択した場合は、選択したタイトルを#4.14.1.4～#4.14.1.4Bに従って記録する。 (参照: #4.0.3 を見よ。)</p> <p>a) 選択した優先タイトルが番号のみで構成される場合 番号は、アラビア数字で記録する。その数字が番号であることを示す語句を付す。 「Number」またはこれに相当する語句を使用する場合は、付録#A.3に従って、略語によって記録する。 Nr. 9 (情報源の表示: 交響曲第九番) 第9番 ダイバシ (日本語で記録する場合)</p> <p>b) 優先タイトルとして選択されたものがタイトルなどの語句のみである場合 タイトルなどの語句を記録する。 Ritorna vincitor Venite inginocchiatevi</p> <p>c) 優先タイトルとして選択されたものが番号とタイトルなどの語句の双方である場合 番号を記録し、コンマ、スペースで区切ってタイトルまたはその他の語句を続けて記録する。 No. 13, Venite inginocchiatevi</p> <p>d) 選択した部分の優先タイトルが上位レベルの部分と下位レベルの部分のタイトルなどの組み合わせである場合 上位レベルの部分のタイトルなどを記録し、ピリオド、スペースで区切って、下位レベルの部分のタイトルなどを続けて記録する。</p>		適用		
	#4.14.1.4.1.2	複数の部分	<p>上位レベルからの抜粋で形成された音楽作品の集合に対する優先タイトルを選択する場合は、作曲者によりそれが組曲(suite)またはそれに相当する語句で呼ばれているのであれば、「組曲」または「Suite」と記録する。 音楽作品の複数の部分を一括して識別するために、「組曲」または「Suite」が適切でない場合は、定型的総合タイトルとして「選集」または「Selections」と記録する。 (参照: 複数の部分に対する優先タイトルの選択については、#4.14.1.3.1.2、#4.14.1.3.1.2別法を見よ。)</p>		適用		
	#4.14.1.4.2	音楽作品の集合	<p>音楽作品の集合について、その体現形や参考資料に使用されているタイトルを優先タイトルとして選択する場合は、#4.14.1.4～#4.14.1.4Bに従って記録する。</p>		適用		
		<#4.14.1.4.2.1～ #4.14.1.4.2.4 単数または 複数の特定の作曲者による 音楽作品の集合>					
	#4.14.1.4.2.1	全作品	<p>単数または複数の特定の作曲者(個人・家族・団体)による、全作品または全作品を収めることを意図する音楽作品の集合に対して、定型的総合タイトルを優先タイトルとして選択する場合は、「作品集」または「Works」と記録する。</p>		適用		

	#4.14.1.4.2.2	特定範囲または特定の演奏手段の全作品	<p>単数または複数の特定の作曲者(個人・家族・団体)による、特定範囲もしくは特定の演奏手段による全作品、またはそれを収めることを意図する音楽作品の集合に対して、それらが単一の楽曲形式または曲種の作品でない場合には、優先タイトルとして演奏手段を表す定型的総合タイトルを記録する。演奏手段を表す用語の適切なリストが利用可能ならば、そのリストから用語を選択して記録する。</p> <p>室内楽曲集 シツナイガッキョクシュウ Chamber music 合唱曲集 ガッショウキョクシュウ</p> <p>Choral music 器楽曲集 キガクキョクシュウ</p> <p>声楽曲集 セイガクキョクシュウ</p> <p>Instrumental music Vocal music 吹奏楽曲集 スイソウガッキョクシュウ Brass music 管弦楽曲集 カンゲンガッキョクシュウ Orchestra music ピアノ曲集 ピアノキョクシュウ</p> <p>Piano music ピアノ曲集, 4手用 ピアノキョクシュウ, 4シュヨウ Piano music, 4 hands ピアノ曲集, 2台用 ピアノキョクシュウ, 2ダイヨウ Piano music, pianos (2) また、それらの作品が単一の楽曲形式または曲種の全作品である場合は、#4.14.1.4.2.3に従う。</p>		適用		
	#4.14.1.4.2.3	単一の楽曲形式または曲種の全作品	<p>演奏手段が単一か複数かを問わず、単数または複数の特定の作曲者(個人・家族・団体)による、単一の楽曲形式または曲種の全作品またはそれを収めることを意図する音楽作品の集合に対して、定型的総合タイトルを優先タイトルとして選択する場合は、楽曲形式または曲種を表す用語の適切なリストが利用可能ならば、そのリストから用語を選択して記録する。</p> <p>協奏曲集 キョウソウキョクシュウ Concertos 映画音楽集 エイガ オンガクシュウ Motion picture music ミュージカル集 ミュージカルシュウ Musicals オペラ集 オペラシュウ Operas ポロネーズ集 ポロネーズシュウ Polonaises 四重奏曲集 シジュウソウキョクシュウ Quartets ソナタ集 ソナタシュウ Sonatas 歌唱集 カショウシュウ Songs</p>		適用		
	#4.14.1.4.2.4	全作品以外の音楽作品の集合	<p>#4.14.1.4.2.1～#4.14.1.4.2.3 のいずれかに該当するが、全作品を収めていない音楽作品の集合に対して、各作品に対する優先タイトルを選択する場合は、#4.14.1.4～#4.14.1.4Bに従って記録する。</p> <p>#4.14.1.4.2.1～#4.14.1.4.2.3 のいずれかに該当するが、全作品を収めていない音楽作品の集合に対して、定型的総合タイトルを優先タイトルとして選択する場合は、各規定で選択した用語を記録し、ピリオド、スペースで区切って、「選集」または「Selections」を続けて記録する。</p> <p>オペラ集. 選集 オペラシュウ. センシュウ Operas. Selections (参照: 全作品以外の音楽作品に対する定型的総合タイトルの選択については、#4.14.1.3.2.3 別法を見よ。)</p>		適用		
E	#4.14.2	音楽作品の異形タイトル	<p>音楽作品の異形タイトルは、著作の異形タイトルのエレメントとして記録する。 (参照: #4.2を見よ。)</p>		適用		

		#4.14.2.1	記録の範囲	音楽作品の一般に知られているタイトル、体现形に表示されているタイトルなどで、優先タイトルとして選択しなかったタイトルを異形タイトルとして記録することができる。 異形タイトルとして記録するものは、次のとおりである。 a) 言語が異なるタイトル b) 同一言語の異なるタイトル c) 詳細度が異なるタイトル d) 文字種が異なるタイトル e) 綴り、翻字、漢字の字体が異なるタイトル f) 読みが異なるタイトル g) 音楽作品の部分のタイトルを優先タイトルとして選択している場合の全体のタイトル h) その他		適用		
		#4.14.2.2	情報源	音楽作品の異形タイトルは、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #4.14.0.2 を見よ。)		適用		
		#4.14.2.3	記録の方法	異形タイトルは、#4.14.0.3に従って記録する。その読みを記録する場合は、#4.1.4A～#4.1.4Cに従って記録する。 (参照: #1.11～#1.12.3 を見よ。)		適用		
			<#4.14.3～#4.14.5 タイトル以外の識別要素>					
E	*	#4.14.3	演奏手段	演奏手段は、エレメントである。 演奏手段は、その音楽作品を同一タイトルの他の音楽作品と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。また、そのタイトルだけでは識別が困難な場合にも、コア・エレメントである。		適用		
E		#4.14.3.1	記録の範囲	演奏手段は、その音楽作品に本来使用すると想定されている楽器、声および（または）アンサンブルである。 演奏手段は、その音楽作品に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: #22.5.7.1 を見よ。) (参照: 音楽作品の表現形の内容としての演奏手段については、#5.21を見よ。)		適用		
		#4.14.3.2	情報源	演奏手段は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #4.14.0.2 を見よ。)		適用		
		#4.14.3.3	記録の方法	演奏手段は、#4.14.3.3.1～#4.14.3.3.3のうち適切な規定に従って記録する。 単一の楽器または声に複数のパートがある場合は、楽器名称または「声」もしくは「voices」の後に、パート数をアラビア数字で丸がっこに入れて付加する。ただし、「打楽器」または「percussion」の場合は、パート数を付加しない。 ヴィオラ viola 声 voices フルート(2) flutes (2) 声(4) voices (4) 通奏低音のパートについては、basso、basso continuo、figured bass、thorough bass、continuo などのいずれであっても、またその楽器を問わず、「通奏低音」または「continuo」と記録する。		適用		
		#4.14.3.3	記録の方法 任意追加	「打楽器」または「percussion」の場合は、演奏者数を丸がっこに入れて付加する。 打楽器(4演奏者) percussion (4 players)		適用		
		#4.14.3.3.1	器楽曲					

	#4.14.3.3.1.1 1	パート1演奏者の器楽曲	1パート1演奏者の器楽曲については、#4.14.3.3.1.1A～#4.14.3.3.1.1F別法に従って、各楽器の名称を記録する。 ただし、複数の打楽器については、個々の楽器の名称を作曲者が原タイトルで指定していない場合は、「打楽器」または「percussion」と記録する。 演奏手段に通奏低音パートを含む場合は、#4.14.3.3に従って記録する。 演奏手段に伴奏アンサンブルが伴う場合は、#4.14.3.3.1.3に従って、伴奏アンサンブルに対する用語を記録する。		適用		
	#4.14.3.3.1.1A	楽器の名称	楽器の名称は、データ作成機関で定める言語の用語を記録する。次の例を参考に用語を選択する。例において複数の選択肢を示しているものについては、一貫して選択した用語を使用する。 チェロ cello または violoncello イングリッシュ・ホルン cor anglais または English horn ダブルベース double bass (bass viol, contrabass とはしない) ダブル・バスーン double bassoon または contrabassoon ハープシコード harpsichord (cembalo, virginal とはしない) ホルン horn (French hornとはしない) ティンパニ kettle drums または timpani ピアノ piano (fortepiano, pianoforte とはしない) ヴィオラ・ダ・ガンバ viola da gamba (bass viol, gambaとはしない)		適用		
	#4.14.3.3.1.1B	手の数	一楽器について2手以外の場合は、その数を記録する。 複数の鍵盤楽器または鍵盤打楽器について一楽器2手以外の場合は、その数を記録する。 ピアノ (3), 12手 pianos (3), 12 hand		適用		
	#4.14.3.3.1.1C	楽器の調音と音域	次の要素は記録しない。 a) 楽器が調音される調 b) 楽器の音域を示す用語		適用		
	#4.14.3.3.1.1C	楽器の調音と音域 任意追加	識別およびアクセスに重要な場合は、楽器が調音される調および(または)楽器の音域を示す用語を記録する。 クラリネットA管 clarinet in A		適用		
	#4.14.3.3.1.1D	代替楽器	代替楽器の名称は記録しない。		適用		
	#4.14.3.3.1.1D	代替楽器 任意追加	代替楽器の名称を記録する。 ヴァイオリン violin		適用		
	#4.14.3.3.1.1E	持ち替え楽器	持ち替え楽器の名称は記録しない。		適用		
	#4.14.3.3.1.1E	持ち替え楽器 任意追加	持ち替え楽器の名称を記録する。		適用		
	#4.14.3.3.1.1F 1	パート1演奏者の器楽曲の伴奏アンサンブル	1パート1演奏者の器楽曲の伴奏アンサンブルについては、楽器または楽器群の名称の後に「アンサンブル」または「ensemble」と続けて記録する。複数の楽器群で構成されていて特定の名称を選択できない場合は、「器楽アンサンブル」または「instrumental ensemble」と記録する。		適用		
	#4.14.3.3.1.1F 1	パート1演奏者の器楽曲の伴奏アンサンブル 別法	*1パート1演奏者の器楽曲の伴奏アンサンブルについては、各楽器の名称を記録する。 「アンサンブル」または「ensemble」の語を使用しない*。		非適用	本則を採用	

	#4.14.3.3.1.2	管弦楽、弦楽合奏、吹奏楽の器楽曲	管弦楽、弦楽合奏、吹奏楽のための器楽曲については、表4.14.3.3.1.2の用語を用いて記録する。 表4.14.3.3.1.2 管弦楽、弦楽合奏、吹奏楽の器楽曲の種類を示す用語 管弦楽 orchestra 弦楽合奏 string orchestra 吹奏楽 band 「管弦楽」または「orchestra」という用語は、フル・オーケストラに対しても小規模オーケストラに対しても使用する。 通奏低音が管弦楽または弦楽合奏の一部である場合は、特に「通奏低音」、「continuo」などと記録しない。		適用		
	#4.14.3.3.1.3	単数または複数のソロの楽器と伴奏アンサンブルの器楽曲	単数または複数のソロの楽器と伴奏アンサンブルのための器楽曲については、ソロの楽器または楽器群の名称を、#4.14.3.3.1.1～#4.14.3.3.1.1E任意追加および#4.14.3.3.3に従って、伴奏アンサンブルに対する用語を、#4.14.3.3.1.1Fおよび#4.14.3.3.1.2に従って記録する。		適用		
	#4.14.3.3.2	声楽曲					
	#4.14.3.3.2.1	ソロの声楽曲	ソロの声域について、表4.14.3.3.2.1aの用語を用いて記録する。 表4.14.3.3.2.1a ソロの声域を示す用語 ソプラノ soprano メゾソプラノ mezzo-soprano アルト alto テノール tenor バリトン baritone バス bass その他の用語が適切な場合は、それを記録する。 複数の異なる声域のソロがあって、その声域を特定できない場合は、表4.14.3.3.2.1bの用語を用いて記録する。 表4.14.3.3.2.1b 複数の異なる声域を示す用語 混声ソロ mixed solo voices 男声ソロ men's solo voices 女声ソロ women's solo voices その他の用語が適切な場合は、それを記録する。 ソロに合唱が伴う曲は、ソロについては省略し、合唱については、#4.14.3.3.2.2に従って、適切な用語を記録する。また伴奏がある場合は、それも記録する。		適用		
	#4.14.3.3.2.1	ソロの声楽曲 任意追加	ソロに合唱が伴う曲は、ソロについては上記の規定に従って、合唱については、#4.14.3.3.2.2に従って、適切な用語を記録する。また伴奏がある場合は、それも記録する。		適用		
	#4.14.3.3.2.2	合唱曲	合唱曲は、表4.14.3.3.2.2 の用語を用いて記録する。 表4.14.3.3.2.2 合唱曲の種類を示す用語 混声合唱 mixed voices 男声合唱 men's voices 女声合唱 women's voices 斉唱 unison voices その他の用語が適切な場合は、それを記録する。		適用		

		#4.14.3.3.3	演奏手段を特定できない曲	その音楽作品が本来演奏されると考えられている楽器、声および(または)アンサンブルが資料や参考資料によっても特定できない場合は、次の優先順位で記録する。 a) 楽器群、総称的な用語 楽器群または声域群(参照: #4.14.3.3.2.1を見よ。)、または演奏手段の総称的な用語が、作曲者に指示されているか参考資料で判明する場合は、楽器群、声域群、総称的な用語を記録する。 b) 楽器または声の音域や一般的な種類 楽器や声の音域や一般的な種類のみが、作曲者に指示されているか参考資料で判明する場合は、その音域、一般的な種類を記録する。 女声 female voice c) 一部が不明な場合 演奏手段の一部は作曲者に指示されているか参考資料で判明するが、一部は特定できないか、不特定あるいは類似の用語で指示されている場合は、判明している部分については#4.14.3.3.1.1~#4.14.3.3.2.2に従って記録し、不特定の部分については「不特定」、「unspecified」または類似の適切な用語で記録する。 d) 全く演奏手段が不明な場合 演奏手段が作曲者によって指示されておらず、参考資料でも判明しない場合は、「不特定」または「unspecified」と記録する。 ただし、同一作曲者による同様な複数の作品がある場合は、声部数を「声部(3)」または「voices (3)」のように記録する。 voices (3) voices (4) (Heinrich Isaac のJ' ay pris amours という演奏手段が不明である作品が複数あり、それぞれを識別する。)				適用	
E	*	#4.14.4	音楽作品の番号	音楽作品の番号は、エレメントである。 音楽作品の番号は、その作品を同一タイトルの他の音楽作品と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。また、そのタイトルだけでは識別が困難な場合にも、コア・エレメントである				適用	
E		#4.14.4.1	記録の範囲	音楽作品の番号には、作曲者、出版者、音楽研究者により付与された一連番号、作品番号、主題目録番号がある。一連番号、作品番号、主題目録番号は容易に確認できる限りのものをすべて記録する。 音楽作品の番号は、その作品に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: #22.5.7.1を見よ。)				適用	
		#4.14.4.2	情報源	音楽作品の番号は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #4.14.0.2を見よ。)				適用	
		#4.14.4.3	記録の方法	音楽作品の番号は、略語(参照: 付録#A.3を見よ。)を使用して記録する。漢数字やローマ字等で表記された数はアラビア数字に置き換えて記録する。				適用	
		#4.14.4.3.1	一連番号	番号は、基数を使用して、アラビア数字で記録する。その数字が番号であることを示す語句がない場合は、それを番号に付して記録する。番号に付す語句は、データ作成機関で定める言語のものか、情報源に使用されている言語のものを、付録#A.3に従って、略語によって記録する。 No. 8 第8番 一連番号が付された楽曲の番号の形や、番号に付す語句がそれぞれの楽曲で異なる場合は、一つの形を選択して他の楽曲についても一貫して同じ形で記録する。				適用	

		#4.14.4.3.2	作品番号	作品番号は、存在すれば記録する。番号は、基数を使用して、アラビア数字で記録する。その数字に、「op.」を冠する。作品番号内にさらに番号がある場合は、#4.14.4.3.1に従って、それも記録する。 op. 32 op. 2, no. 1 同一タイトルで同一演奏手段の楽曲に対する作品番号に重複や混乱がある場合は、その作品番号に、最初に使用した出版者名を丸がっこに入れて付加する。 op. 11 (Bérault) op. 11 (Hummel) (カンピーニの二重奏曲の作品番号。作品11の第5番は、Mme BéraultとJohann Julius Hummel から出版された曲集に含まれるが、別の作品である。)		適用		
		#4.14.4.3.3	主題目録番号	特定の作曲者に対して用いられる主題目録番号を記録する。その主題目録番号を付与した音楽研究者名のイニシャルまたは広く受け入れられている略語を、番号に冠して記録する。 D. 950 BWV 1007-1012		適用		
E	*	#4.14.5	調	調は、エレメントである。 調は、その作品を同一タイトルの他の音楽作品と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。また、そのタイトルだけでは識別が困難な場合にも、コア・エレメントである。		適用		
E		#4.14.5.1	記録の範囲	調は、音楽作品の調性または基本的調性の主音を決める一組の音程である。調は、主音と長調か短調かのいずれかで表示する。 次のいずれかに該当する場合、記録する。 a) 参考資料で通常識別されるもの b) 作曲者(個人・家族・団体)の原タイトルまたは最初の体現形の本タイトルに現れたもの c) 記述対象とした資料により明らかであるもの(その資料で移調されていることが知られているときを除く) 調は、その作品に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: #22.5.7.1 を見よ。)		適用		
		#4.14.5.2	情報源	調は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #4.14.0.2 を見よ。)		適用		
		#4.14.5.3	記録の方法	その調の主音と長調か短調かを示す語を記録する。 ハ短調 C minor 二長調 D major 変口長調 B ♭ major 嬰へ短調 F ♯ minor		適用		

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対CM項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#4	著作			取扱いについて検討中 (図書のみ適用 逐刊は対象外) 暫定的にNDL適用細則に準じた内容を記載している #4.0~4.14に対応する規定は、「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」参照	
			<#4.15~#4.23 著作の内容>				
		#4.15	著作の内容に関する記録			-	-
		#4.15.0	通則			-	-
		#4.15.0.1	記録の目的	著作の内容に関する記録の目的は、利用者のニーズに合致する資料の選択に役立つことである。		適用	適用
		#4.15.0.2	記録の範囲	著作の内容は、資料の知的・芸術的内容と結びつく著作の属性である。 著作の内容には、次のエレメントがある。 a) 内容の性質(参照: #4.16 を見よ。) b) 内容の対象範囲(参照: #4.17 を見よ。) c) 地図の座標(参照: #4.18 を見よ。) d) 分点(参照: #4.19 を見よ。) e) 元期(参照: #4.20 を見よ。) f) 対象利用者(参照: #4.21 を見よ。) g) 文書・コレクションの組織化(参照: #4.22 を見よ。) h) 学位論文情報(参照: #4.23 を見よ。)		一部適用	著作の内容は、資料の知的・芸術的内容と結びつく著作の属性である。 著作の内容には、次のエレメントがある。 a) 内容の性質(参照: #4.16 を見よ。) b) 内容の対象範囲(参照: #4.17 を見よ。) c) 地図の座標(参照: #4.18 を見よ。)(非適用) d) 分点(参照: #4.19 を見よ。)(非適用) e) 元期(参照: #4.20 を見よ。)(非適用) f) 対象利用者(参照: #4.21 を見よ。) g) 文書・コレクションの組織化(参照: #4.22 を見よ。)(非適用) h) 学位論文情報(参照: #4.23 を見よ。)(非適用)
		#4.15.0.3	情報源	著作の内容の情報源は、#4.16.0.1.2~#4.23.0.1.2 で規定する。		適用	著作の内容の情報源は、#4.16.0.1.2~#4.21.0.1.2で規定する。
		#4.15.0.4	記録の方法	著作の内容は、採用した情報源に基づき、#4.16.0.2~#4.23.0.2 に従って記録する。		適用	著作の内容は、採用した情報源に基づき、#4.16.0.2~#4.21.0.2に従って記録する。
E			<#4.16~#4.23 著作の内容のエレメント>				
		#4.16	内容の性質	内容の性質は、エレメントである。		適用	適用
		#4.16.0	通則			-	-
		#4.16.0.1	記録の範囲・情報源			-	-
		#4.16.0.1.1	記録の範囲	内容の性質は、その著作の内容が何であるかを具体的に示す特質である。		適用	適用
		#4.16.0.1.2	情報源	内容の性質は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用	適用
E		#4.16.0.2	記録の方法	著作のタイトルから判明しない情報など、内容の特質を示す情報を記録する。 3 幕の歌劇 民族音楽の録音 「阿弥陀仏彫像展」の展覧図録 NHK 放送番組 Proceedings of the conference		適用	著作のタイトルから判明しない情報など、内容の特質を示す情報を記録する。 会期・会場: 平成26年10月18日-11月24日 香川県立ミュージアム 農林水産省大臣官房国際部国際協力課受託事業
		#4.17	内容の対象範囲	内容の対象範囲は、エレメントである。		適用	適用
		#4.17.0	通則			-	-
		#4.17.0.1	記録の範囲・情報源			-	-
		#4.17.0.1.1	記録の範囲	内容の対象範囲は、著作の内容が対象とする年代的または地理的範囲である。 (参照: 内容の収録に関する日付および場所については、#5.11 を見よ。)		適用	適用
		#4.17.0.1.2	情報源	内容の対象範囲は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用	適用
E		#4.17.0.2	記録の方法	内容に関する時代・年代、または場所・地域を特定できる情報を記録する。 1806 年の東海道 東ドイツ全域(1949 年~1990 年) #4.18 地図の座標 地図の座標は、エレメントである。		適用	内容に関する時代・年代、または場所・地域を特定できる情報を記録する。 石川県白峰村所在
		#4.18	地図の座標	<転記省略>		対象外	非適用

	#4.18.0	通則				—	—
	#4.18.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#4.18.0.1.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.18.0.1.1.1	エレメント・サブタイプ	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.18.0.1.2	情報源	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#4.18.0.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.18.1	経緯度	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.18.1.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.18.1.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#4.18.1.2	記録の方法 任意追加	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.18.2	頂点座標	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.18.2.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#4.18.2.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.18.3	赤経・赤緯	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.18.3.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
E	#4.18.3.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.19	分点	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.19.0	通則				—	—
	#4.19.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#4.19.0.1.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.19.0.1.2	情報源	<転記省略>			対象外	非適用
E	#4.19.0.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.20	元期	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.20.0	通則				—	—
	#4.20.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#4.20.0.1.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.20.0.1.2	情報源	<転記省略>			対象外	非適用
E	#4.20.0.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.21	対象利用者	対象利用者は、エレメントである。		適用	#4.15.0.2 f) が適用の場合 #4.21適用	適用
	#4.21.0	通則				—	—
	#4.21.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#4.21.0.1.1	記録の範囲	対象利用者は、著作の内容が対象とする、またはその内容が適していると思われる利用者層についての情報である。利用者層には、年齢層(児童、ヤング・アダルト、成人など)、教育段階(小学生、中学生など)、障害の種類などがある。		適用		適用
	#4.21.0.1.2	情報源	対象利用者は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用		適用

E	#4.21.0.2	記録の方法	資料に表示されているか、他の情報源から容易にする情報を記録する。 3・4 才向け 新人研修用 視覚障害者用 映倫: R18+ CERO: B #4.22 文書・コレクションの組織化 文書・コレクションの組織化は、エレメントである。		適用		資料に表示されているか、他の情報源から容易に判明する情報を記録する。 成年コミック
	#4.22	文書・コレクションの組織化	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.22.0	通則	<転記省略>			—	—
	#4.22.0.1	記録の範囲・情報源	<転記省略>			—	—
	#4.22.0.1.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.22.0.1.2	情報源	<転記省略>			対象外	非適用
E	#4.22.0.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.23	学位論文情報	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.23.0	通則	<転記省略>			—	—
	#4.23.0.1	記録の範囲・情報源	<転記省略>			—	—
	#4.23.0.1.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.23.0.1.1.1	サブエレメント	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.23.0.1.2	情報源	<転記省略>			対象外	非適用
S	#4.23.0.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
S	#4.23.1	学位	<転記省略>			対象外	非適用
S	#4.23.2	学位授与機関	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.23.3	学位授与年	<転記省略>			対象外	非適用
	#4.23.3	学位授与年 任意追加	<転記省略>			対象外	非適用

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	逐刊相違
		#5	表現形			—	—	
		#5.0	通則	この章では、表現形の属性の記録について規定する。記録する要素として、表現形の識別要素、説明・管理要素、表現形の内容がある。		適用	適用	
		#5.0.1	記録の目的	表現形の属性の記録の目的は、同一著作の複数の表現形の識別を可能とすること、および表現形の観点から利用者のニーズに合致する資料の選択に役立つことである。		適用	適用	
		#5.0.1.1	規定の構成	表現形の属性については、その通則を#5.0 で、識別要素を#5.1～#5.4 で、説明・管理要素を#5.5～#5.8 で規定する。表現形の内容は、#5.9～#5.27 で規定する。（参照：表現形に対する典拠形アクセス・ポイントの構築については、#23 を見よ。）		適用	適用	
		#5.0.2	情報源	表現形の属性を記録するにあたって、その情報源はどこでもよい。		適用	適用	
		#5.0.3	記録の方法	識別要素は、#5.1.3～#5.4.3C に従って記録する。説明・管理要素は、#5.5.3～#5.8 に従って記録する。表現形の内容は、#5.9.0.4～#5.27.1.2 に従って記録する。		適用	識別要素は、#5.1.3～#5.3.3に従って記録する。表現形の内容は、#5.9.0.4～#5.27.1.2に従って記録する。	
			<#5.1～#5.4 識別要素>					
E	*	#5.1	表現種別	表現種別は、エレメントである。表現種別は、コア・エレメントである。		適用	適用	
		#5.1.1	記録の範囲	表現形の内容を表現する基本的な形式を示す用語を記録する。用語には、動きの有無、次元、内容を知覚するための人間の感覚器官に対応する語句を含む。表現種別は、その表現形に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。（参照：#23.1 を見よ。）		一部適用	表現形の内容を表現する基本的な形式を示す用語を記録する。用語には、動きの有無、次元、内容を知覚するための人間の感覚器官に対応する語句を含む。表現種別は、体現形の注記として記録する。	表現形の内容を表現する基本的な形式を示す用語を記録する。用語には、動きの有無、次元、内容を知覚するための人間の感覚器官に対応する語句を含む。表現種別は、独立したエレメントとして記録する。
		#5.1.2	情報源	表現種別は、どの情報源に基づいて記録してもよい。（参照：#5.0.2 を見よ。）		適用		適用
		#5.1.3	記録の方法	表現種別として記録する用語は、表 5.1.3 から選択する。目録用言語として英語を用いる場合は、表中の英語の用語を用いる。 演奏 （楽曲の場合） テキスト （印刷文字資料などの場合）		適用		表現種別として記録する用語は、表5.1.3から選択する。 テキスト （印刷文字資料などの場合）
		#5.1.3.1	複数の表現種別	複数の表現種別が該当する場合は、それらをすべて記録する。		適用	—	—
		#5.1.3.1	複数の表現種別別法	*複数の表現種別が該当する場合は、次の表現種別のみを記録する。 a) 記述対象の最も重要な構成要素が該当する表現種別 または b) 記述対象の実質的な構成要素（最も重要な構成要素がある場合は、これを含む）が該当するそれぞれの表現種別*		非適用		本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
E	*	#5.2	表現形の日付	表現形の日付は、エレメントである。表現形の日付は、同一著作の他の表現形と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。		非適用		非適用
		#5.2.1	記録の範囲	表現形の日付は、その表現形に関係する最も早い日付である。表現形を具体化する最も早い体現形の日付を、表現形の日付として扱うことができる。表現形の日付は、その表現形に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、また独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。（参照：#23.1 を見よ。）		非適用		非適用
		#5.2.2	情報源	表現形の日付は、どの情報源に基づいて記録してもよい。（参照：#5.0.2 を見よ。）		非適用		非適用
		#5.2.3	記録の方法	表現形の日付は、原則として西暦年をアラビア数字で記録する。他の表現形と判別するために必要な場合は、月または月日まで記録する。 1923 （鷗外全集 / 森林太郎著。— 東京：鷗外全集刊行会、1923-1927） 1936 （鷗外全集 / 森林太郎著。— 東京：岩波書店、1936-1939） 1959 （森鷗外全集 / 森鷗外著。— 東京：筑摩書房、1959-1962）		非適用		非適用

E	*	#5.3	表現形の言語	表現形の言語は、エレメントである。 表現形の言語は、記述対象が言語を含む内容から成る場合は、コア・エレメントである。		適用		適用
		#5.3.1	記録の範囲	表現形の言語は、著作を表現している言語である。 表現形の言語は、その表現形に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: #23.1 を見よ。)	2.1.8 A	適用		表現形の言語は、著作を表現している言語である。 表現形の言語は、独立したエレメントとして記録する。
		#5.3.2	情報源	表現形の言語は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #5.0.2 を見よ。)		適用		適用
		#5.3.3	記録の方法	表現形の言語を、データ作成機関で定める用語で記録する。言語の名称の適切なリストが利用可能ならば、そのリストから用語を選択して記録する。 ロシア語 その表現形が複数の言語を含む場合は、それぞれの言語を記録する。 (参照: 表現形の言語に関する詳細については、#5.12 を見よ。)		一部適用	表現形の言語を、体現形の本文の言語コードフィールド(TXTL)に言語コードを用いて記録する。 その表現形が複数の言語を含む場合は、それぞれの言語を記録する。 (参照: 表現形の言語に関する詳細については、#5.12 を見よ。)	適用
E	*	#5.4	表現形のその他の特性	表現形のその他の特性は、エレメントである。 表現形のその他の特性は、同一著作の他の表現形と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。		非適用		非適用
		#5.4.1	記録の範囲	表現形のその他の特性は、#5.1～#5.3 で規定した要素以外の表現形と結びつく情報である。 表現形のその他の特性は、その表現形に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: #23.1 を見よ。) 増補改訂版 (怪物のユートピア / 種村季弘著. — 増補改訂版. — 東京: 西沢書店, 1974. — 初版: 三一書房 1968 年刊) Extended director's cut (Once upon a time in America (Motion picture) の版の一つ) 村上春樹 (グレート・ギャツビー / スコット・フィッツジェラルド著; 村上春樹訳)		非適用		非適用
		#5.4.2	情報源	表現形のその他の特性は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #5.0.2 を見よ。)		非適用		非適用
		#5.4.3	記録の方法	表現形のその他の特性は、データ作成機関で定める言語で記録する。		非適用		非適用
		#5.4.3A	編曲等	音楽作品の表現形が、次のいずれかに該当する場合は、「編曲」または「arranged」と記録する。 a) 演奏手段の変化 b) 作品の単純化などの改編(演奏手段の変化を問わない) 編曲には、原作者による転写を含む。 原曲の改編を伴わない、伴奏やパートの付加は編曲として扱わない。 ポピュラー音楽(ロック、ジャズなど)については、次のいずれかの場合に限って、「編曲」または「arranged」と記録する。 c) インストゥルメンタルからヴォーカル曲への編曲 d) ヴォーカル曲からインストゥルメンタルへの編曲 (参照: #23.5 を見よ。)			対象外	非適用
		#5.4.3B	スケッチ	音楽作品の表現形が、作曲者によるスケッチである場合は、「スケッチ」または「Sketches」と記録する。 (参照: #23.5 を見よ。)			対象外	非適用
		#5.4.3C	ヴォーカル・スコア、コーラス・スコア	音楽作品の表現形が、ヴォーカル・スコアまたはコーラス・スコアである場合は、「ヴォーカル・スコア」、「コーラス・スコア」または「Vocal score」、「Chorus score」(いずれも必要に応じて複数形)と記録する。 (参照: #23.5 を見よ。)			対象外	非適用
			<#5.5～#5.8 説明・管理要素>					
E	*	#5.5	表現形の識別子	表現形の識別子は、エレメントである。 表現形の識別子は、コア・エレメントである。		非適用		非適用
		#5.5.1	記録の範囲	表現形の識別子は、表現形またはその表現形に代わる情報(典拠レコードなど)と結びつく一意の文字列である。識別子は、表現形を他の表現形と判別するために有効である。		非適用		非適用
		#5.5.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用

	#5.5.3	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.6	確定状況	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.6.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.6.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.6.3	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.7	出典	出典は、エレメントである。		非適用		非適用
	#5.7.1	記録の範囲	出典は、表現形の識別要素を決定する際に使用した情報源である。		非適用		非適用
	#5.7.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.7.3	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.8	データ作成者の注記	データ作成者の注記は、エレメントである。 データ作成者の注記は、表現形に対する典拠形アクセス・ポイントを使用または更新するデータ作成者にとって、または関連する著作や表現形に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する者に役立つ説明である。 必要に応じて、次のような注記を記録する。 a) 典拠形アクセス・ポイントの構築に適用する、特定の規定に関する注記 b) 典拠形アクセス・ポイントの形等の根拠に関する注記 c) 典拠形アクセス・ポイントの使用を限定する注記 d) その他の重要な情報を説明する注記		非適用		非適用
	#5.9	表現形の内容に関する記録					
	#5.9.0	通則					
	#5.9.0.1	記録の目的	表現形の内容に関する記録の目的は、利用者のニーズに合致する資料の選択に役立つことである。		適用		適用
	#5.9.0.2	記録の範囲	表現形の内容は、資料の知的・芸術的内容と結びつく表現形の属性である。 表現形の内容には、次のエレメントがある。これらのうち、尺度は、地図に限り、コア・エレメントである。 a) 内容の要約(参照: #5.10を見よ。) b) 収録の日付・場所(参照: #5.11を見よ。) c) 内容の言語(参照: #5.12を見よ。) d) 表記法(参照: #5.13を見よ。) e) アクセシビリティ(参照: #5.14を見よ。) f) 図(参照: #5.15を見よ。) g) 付加的内容(参照: #5.16を見よ。) h) 色彩(参照: #5.17を見よ。) i) 音声(参照: #5.18を見よ。) j) 画面アスペクト比(参照: #5.19を見よ。) k) 楽譜の形式(参照: #5.20を見よ。) l) 音楽の演奏手段(参照: #5.21を見よ。) m) 所要時間(参照: #5.22を見よ。) n) 尺度(参照: #5.23を見よ。) o) 地図の投影法(参照: #5.24を見よ。) p) 地図のその他の詳細(参照: #5.25を見よ。) q) 賞(参照: #5.26を見よ。) r) 表現形に関する注記(参照: #5.27を見よ。)		一部適用	表現形の内容は、資料の知的・芸術的内容と結びつく表現形の属性である。 表現形の内容には、次のエレメントがある。これらのうち、尺度は、地図に限り、コア・エレメントである。 a) 内容の要約(参照: #5.10を見よ。) b) 収録の日付・場所(参照: #5.11を見よ。)(非適用) c) 内容の言語(参照: #5.12を見よ。) d) 表記法(参照: #5.13を見よ。)(非適用) e) アクセシビリティ(参照: #5.14を見よ。)(非適用) f) 図(参照: #5.15を見よ。) g) 付加的内容(参照: #5.16を見よ。) h) 色彩(参照: #5.17を見よ。) i) 音声(参照: #5.18を見よ。)(非適用) j) 画面アスペクト比(参照: #5.19を見よ。)(非適用) k) 楽譜の形式(参照: #5.20を見よ。)(非適用) l) 音楽の演奏手段(参照: #5.21を見よ。)(非適用) m) 所要時間(参照: #5.22を見よ。)(非適用) n) 尺度(参照: #5.23を見よ。) o) 地図の投影法(参照: #5.24を見よ。) p) 地図のその他の詳細(参照: #5.25を見よ。) q) 賞(参照: #5.26を見よ。)(非適用) r) 表現形に関する注記(参照: #5.27を見よ。)	表現形の内容は、資料の知的・芸術的内容と結びつく表現形の属性である。 表現形の内容には、次のエレメントがある。これらのうち、尺度は、地図に限り、コア・エレメントである。 a) 内容の要約(参照: #5.10を見よ。) b) 収録の日付・場所(参照: #5.11を見よ。)(非適用) c) 内容の言語(参照: #5.12を見よ。) d) 表記法(参照: #5.13を見よ。)(非適用) e) アクセシビリティ(参照: #5.14を見よ。)(非適用) f) 図(参照: #5.15を見よ。)(非適用) g) 付加的内容(参照: #5.16を見よ。) h) 色彩(参照: #5.17を見よ。)(非適用) i) 音声(参照: #5.18を見よ。) j) 画面アスペクト比(参照: #5.19を見よ。)(非適用) k) 楽譜の形式(参照: #5.20を見よ。)(非適用) l) 音楽の演奏手段(参照: #5.21を見よ。)(非適用) m) 所要時間(参照: #5.22を見よ。)(非適用) n) 尺度(参照: #5.23を見よ。)(非適用) o) 地図の投影法(参照: #5.24を見よ。)(非適用) p) 地図のその他の詳細(参照: #5.25を見よ。)(非適用) q) 賞(参照: #5.26を見よ。)(非適用) r) 表現形に関する注記(参照: #5.27を見よ。)
	#5.9.0.3	情報源	表現形の内容の情報源は、#5.10.0.1.2~#5.27.0.1.2 で規定する。		適用		適用
	#5.9.0.4	記録の方法	表現形の内容は、採用した情報源に基づき、#5.10.0.2~#5.27.1.2 に従って記録する。		適用		適用
	#5.10	内容の要約	内容の要約は、エレメントである。	2.2.7A	適用		適用
E	#5.10.0	通則					
	#5.10.0.1	記録の範囲・情報源					

	#5.10.0.1.1	記録の範囲	内容の要約は、資料の内容の抄録、要旨、あらすじなどである。識別または選択に重要で、他のエレメントについて十分な情報が記録されない場合に記録する。 (参照: 全体と部分の関連として記録する場合の規定については、#43.1を見よ。)	2.2.7D	NDL準拠	内容の要約は、資料の内容の抄録、要旨、あらすじなどである。必要に応じて記録する	内容の要約は、資料の内容の抄録、要旨、あらすじなどである。必要に応じて記録する。	*
	#5.10.0.1.2	情報源	内容の要約は、どの情報源に基づいて記録してもよい。	2.2.7E	適用		適用	*
	#5.10.0.2	記録の方法	内容の要約は、資料の内容の要旨を簡略に記録する。 イソップ物語の「アリとキリギリス」に基づく仕掛け絵本 原作の縮約の朗読 サッカークラブ育成ゲーム 病院や医療内容を説明するための医療用玩具 After falling in love with Japan as a little girl, Erika becomes a teacher and fulfills her childhood dream by moving to a remote Japanese island	2.2.7F	適用		適用	*
	#5.11	収録の日付・場所	収録の日付・場所は、エレメントである。			対象外	非適用	
E	#5.11.0	通則				—	—	
	#5.11.0.1	記録の範囲・情報源				—	—	
	#5.11.0.1.1	記録の範囲	収録の日付・場所は、資料の内容の収録(録音、撮影など)と結びつく日付および場所である。			対象外	非適用	
	#5.11.0.1.1.1	サブエレメント	収録の日付・場所には、次のサブエレメントから成る。 a) 収録の日付(参照: #5.11.1を見よ。) b) 収録の場所(参照: #5.11.2を見よ。)			対象外	非適用	
	#5.11.0.1.2	情報源	収録の日付・場所は、どの情報源に基づいて記録してもよい。			対象外	非適用	
	#5.11.0.2	記録の方法	収録の日付・場所は、#5.11.1～#5.11.2に従って記録する。			対象外	非適用	
	#5.11.1	収録の日付	収録の日付は、収録の日付・場所のサブエレメントである。 収録の日付は、その年、月、日、時刻を記録する。 1970年2月 1997.4.22-23 2015.9.1 15:39			対象外	非適用	
S	#5.11.2	収録の場所	収録の場所は、収録の日付・場所のサブエレメントである。 収録の場所は、特定のスタジオ、コンサート・ホール等の名称と市町村名等、または地名のみを記録する。スタジオ、コンサート・ホール等の名称は、容易に確認できる場合に記録する。 サントリーホール(東京) ルカ教会(ドレスデン) プラハ Carnegie Hall, New York			対象外	非適用	
S	#5.12	内容の言語	内容の言語は、エレメントである。	2.1.8A 2.2.7A	適用		適用	
E	#5.12.0	通則				—	—	
	#5.12.0.1	記録の範囲・情報源				—	—	
	#5.12.0.1.1	記録の範囲	内容の言語は、資料の内容を表現する言語に関する情報である。表現形の識別要素(統制形アクセス・ポイントの一部になることがある)としての言語の記録については、#5.3を見よ。 プログラミング言語の記録については、#2.33を見よ。	2.1.8D 2.2.7D	適用		内容の言語は、資料の内容を表現する言語に関する情報である。表現形の識別要素としての言語の記録については、#5.3を見よ。	
	#5.12.0.1.2	情報源	内容の言語は、どの情報源に基づいて記録してもよい。	2.1.8E 2.2.7E	適用	—	適用	
	#5.12.0.2	記録の方法	内容の言語は、その詳細を記録する。 注釈は日本語 本文はラテン語、英訳併記 音声: フランス語、字幕: 英語	2.1.8F 2.2.7F	適用		内容の言語は、その詳細を記録する。 英語併記 本文は日本語、フランス語併載	
	#5.13	表記法	表記法は、エレメントである。			非適用	非適用	
E	#5.13.0	通則				—	—	
	#5.13.0.1	記録の範囲・情報源				—	—	

	#5.13.0.1.1	記録の範囲	表記法は、資料の内容を表現する文字および(または)記号の体系である。		非適用		非適用
	#5.13.0.1.1.1	エレメント・サブタイプ	表記法には、次のエレメント・サブタイプがある。 a) 文字種(参照: #5.13.1 を見よ。) b) 楽譜の記譜法(参照: #5.13.2 を見よ。) c) 触知資料の表記法(参照: #5.13.3 を見よ。) d) 運動譜の記譜法(参照: #5.13.4 を見よ。)		非適用		非適用
	#5.13.0.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.13.0.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.13.1	文字種	<転記省略>		非適用		非適用
ES	#5.13.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.13.1.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.13.1.3	文字種の詳細	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.13.2	楽譜の記譜法	<転記省略>		非適用		非適用
ES	#5.13.2.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.13.2.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.13.2.3	楽譜の記譜法の詳細	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.13.3	触知資料の表記法	<転記省略>		非適用		非適用
ES	#5.13.3.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.13.3.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.13.3.3	触知資料の表記法の詳細	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.13.4	運動譜の記譜法	<転記省略>		非適用		非適用
ES	#5.13.4.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.13.4.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.13.4.3	運動譜の記譜法の詳細	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.14	アクセシビリティ	アクセシビリティは、エレメントである。		非適用		非適用
E	#5.14.0	通則				—	—
	#5.14.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.14.0.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.14.0.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.14.0.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.15	図	図は、エレメントである。		適用		非適用
E	#5.15.0	通則				—	—
	#5.15.0.1	記録の範囲・情報源				—	—

	#5.15.0.1.1	記録の範囲	図は、資料の主要な内容を表す、または説明する図、絵、写真などである。文字および(または)数字のみから成る表は、図として扱わない。タイトル・ページなどにある図や、重要でない図は無視する。 (参照: 資料の主要な内容の性質の記録については、#4.16 を見よ。) (参照: 資料の内容の色彩の記録については、#5.17 を見よ。)		適用		非適用
	#5.15.0.1.2	情報源	図は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用		非適用
	#5.15.0.2	記録の方法	図は、包括的な用語「図あり」または「illustration」を記録するか、その代わりに、またはこれに付加して、表5.15.0.2の用語を用いて図の種類を記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、必要に応じて複数形を用いる。表5.15.0.2に適切な用語がないか、十分に表す用語がない場合は、データ作成機関が図の種類を示す簡略な用語を定めて記録する		一部適用	図は、包括的な用語「挿図」「図あり」または「illustration」を記録するか、その代わりに、またはこれに付加して、表5.15.0.2の用語を用いて図の種類を記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、必要に応じて複数形を用いる。	非適用
	#5.15.0.2	記録の方法 任意追加	図に番号が付されているなど、容易に確認できる場合は、図数を記録する。 図あり (12 点) 24 illustrations 地図 (8 図) 1 map		適用		非適用
	#5.15.0.3	図の詳細	図の詳細は、エレメントである。識別または選択に重要な場合は、図に関する詳細を記録する。 見返しに日本地図あり		適用		非適用
E	#5.16	付加的内容	付加的内容は、エレメントである。	2.2.7A	適用		適用
E	#5.16.0	通則				—	—
	#5.16.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.16.0.1.1	記録の範囲	付加的内容は、資料の主要な内容に付加することを意図した内容である。索引、参考文献表、付録などがある。 (参照: 付加的内容を関連する著作として記録する場合は、#43.1 の規定を見よ。)		適用		適用
	#5.16.0.1.2	情報源	付加的内容は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用		適用
	#5.16.0.2	記録の方法	付加的内容は、その種類、数量、資料内の位置などを記録する。 索引あり 参考書誌: p 597-784 付: 解説 Includes index Bibliography: pages 247-258	2.2.7F	一部適用	識別のために必要である場合、付加的内容は、その種類、数量、資料内の位置などを記録することができる。	付加的内容は、その種類、資料内の位置などを記録する。* 文献あり 年譜あり 著作目録あり 付・標準地案内図 第2巻に第1巻-第2巻の索引あり
	#5.17	色彩	色彩は、エレメントである。		適用		非適用
E	#5.17.0	通則				—	—
	#5.17.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.17.0.1.1	記録の範囲	色彩は、資料に存在する特定の色、色調などである。黒、白、黒系色、白系色、グレーの色調は、単一色とみなす。 (参照: 個別資料の色彩については、#3.7 を見よ。) (参照: 資料の図については、#5.15 を見よ。)		適用		非適用
	#5.17.0.1.2	情報源	色彩は、資料自体に基づいて記録する。さらに必要がある場合は、資料外のどの情報源に基づいて記録してもよい。		適用		非適用
	#5.17.0.2	記録の方法	色彩は、表 5.17.0.2 の用語を用いて記録する。表5.17.0.2に適切な用語がないか、十分に表す用語がない場合は、色彩の詳細を#5.17.0.3に従って記録する。		非適用		非適用
	#5.17.0.2	記録の方法 別法	*色彩は、データ作成機関で定める語彙を用いて記録する。 (参照: #0.5.8 を見よ。) カラー (写真フィルムの色彩) 白黒 black and white (映画フィルムの色彩) データ作成機関で定める語彙に適切な用語がないか、十分に表す用語がない場合は、色彩の詳細を#5.17.0.3に従って記録する*。		適用		

	#5.17.0.3	色彩の詳細	色彩の詳細は、エレメントである。 識別または選択に重要な場合は、色彩に関する詳細を記録する。 セピア色 2色刷 カラー（一部白黒） 一部カラー 主にカラー 主にカラー、うち2点白黒 青色 グレー・スケール 緑、青、紫の泥彩 背景色4種：白色、黄色、青色、黒色 『日本目録規則2018年版』第5章 25 / 36 (視覚障害者用資料の色彩の詳細) Chiefly colour		一部適用	識別または選択に重要な場合は、色彩に関する詳細を記録することができる。 肖像（一部カラー） 地図（グレー・スケール） illustrations (some color)	非適用
E	#5.18	音声	音声は、エレメントである。		非適用		適用
E	#5.18.0	通則				—	—
	#5.18.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.18.0.1.1	記録の範囲	< 転記省略 >		非適用		適用
	#5.18.0.1.2	情報源	< 転記省略 >		非適用		適用
	#5.18.0.2	記録の方法	< 転記省略 >		非適用		音声は、主要な内容収めたキャリアに含まれる場合、「音声情報あり」と記録する。
	#5.19	画面アスペクト比	画面アスペクト比は、エレメントである。		非適用		非適用
E	#5.19.0	通則				—	—
	#5.19.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.19.0.1.1	記録の範囲	< 転記省略 >		非適用		非適用
	#5.19.0.1.2	情報源	< 転記省略 >		非適用		非適用
	#5.19.0.2	記録の方法	< 転記省略 >		非適用		非適用
	#5.19.0.3	画面アスペクト比の詳細	< 転記省略 >		非適用		非適用
E	#5.20	楽譜の形式	楽譜の形式は、エレメントである。		非適用		非適用
E	#5.20.0	通則				—	—
	#5.20.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.20.0.1.1	記録の範囲	< 転記省略 >		非適用		非適用
	#5.20.0.1.2	情報源	< 転記省略 >		非適用		非適用
	#5.20.0.2	記録の方法	< 転記省略 >		非適用		非適用
	#5.20.0.3	楽譜の形式の詳細	< 転記省略 >		非適用		非適用
E	#5.21	音楽の演奏手段	< 転記省略 >		非適用		非適用
E	#5.21.0	通則				—	—
	#5.21.0.1	記録の範囲・情報源				—	—

	#5.21.0.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.21.0.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.21.0.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.22	所要時間	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.22.0	通則				—	—
	#5.22.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.22.0.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.22.0.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.22.0.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.22.0.2.1	構成部分の所要時間	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.22.0.3	所要時間の詳細	<転記省略>		非適用		非適用
E	* #5.23	尺度	尺度は、エレメントである。 尺度は、地図ではコア・エレメントである。		適用		非適用
E	#5.23.0	通則				—	—
	#5.23.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.23.0.1.1	記録の範囲	尺度は、資料の全部または一部を構成する地図、静止画、三次元資料の大きさと、その元である実物の大きさの比であり、縮尺および倍尺を含む。		適用		非適用
	#5.23.0.1.1.1	エレメント・サブタイプ	尺度には、次のエレメント・サブタイプがある。地図の水平尺度、地図の垂直尺度は、コア・エレメントである。 a) 静止画または三次元資料の尺度(参照: #5.23.1 を見よ。) b) 地図の水平尺度(参照: #5.23.2 を見よ。) c) 地図の垂直尺度(参照: #5.23.3 を見よ。) d) 尺度の付加的情報(参照: #5.23.4 を見よ。)		一部適用	尺度には、次のエレメント・サブタイプがある。地図の水平尺度、地図の垂直尺度は、コア・エレメントである。 a) 静止画または三次元資料の尺度(参照: #5.23.1 を見よ。)(非適用) b) 地図の水平尺度(参照: #5.23.2 を見よ。) c) 地図の垂直尺度(参照: #5.23.3 を見よ。) d) 尺度の付加的情報(参照: #5.23.4 を見よ。)	非適用
	#5.23.0.1.2	情報源	尺度は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用		非適用
	#5.23.0.2	記録の方法	尺度は、資料の尺度を比の形式で記録する。 1:52,000,000 (地球儀) 8:1 (実物の8倍の人間の心臓の模型) 資料の尺度表示が比の形式でない場合は、比の形式に置き換えて記録する。 1:100,000 (情報源の表示: 1 cm to 1 km) ただし、地図以外の資料については、「実物大」または「full size」、「等身大」または「life size」等の用語を使用し、尺度を記録することができる。 尺度がすでに本タイトルまたはタイトル関連情報の一部として記録されている場合でも、これを記録する。 1:100,000 (本タイトル: 中国大陸十萬分の一地圖集成)		適用		非適用

	#5.23.0.2.1	尺度表示がない資料	資料に尺度表示がない場合は、資料外の情報源から尺度表示を採用する。その尺度表示が比の形式でない場合は、比の形式に置き換えて記録する。 1:16 どの情報源にも尺度表示がない場合は、パー・スケールまたはグリッドから尺度を概算する。「約」または「approximately」の語に続けて、概算した尺度を記録する。 約 1:750 approximately 1:750 尺度をこれらの方法によって決定または概算できない場合は、「尺度決定不能」、「縮尺決定不能」または「Scale not given」と記録する。		一部適用	資料に尺度表示がない場合は、資料外の情報源から尺度表示を採用することができるが、角がっこにいれて記録する。その尺度表示が比の形式でない場合は、比の形式に置き換えて記録する。 どの情報源にも尺度表示がない場合は、パー・スケールまたはグリッドから尺度を概算する。「約」または「approximately」の語に続けて、概算した尺度を記録する。 約 1:750 approximately 1:750 尺度をこれらの方法によって決定または概算できない場合は、角がっこを使用して「尺度決定不能」、「縮尺決定不能」または「Scale not given」と記録する。	非適用
	#5.23.0.2.1	尺度表示がない資料 別法	資料に尺度表示がない場合は、資料外の情報源から尺度表示を採用する。その尺度表示が比の形式でない場合は、比の形式に置き換えて記録する。 1:16 どの情報源にも尺度表示がない場合は、パー・スケールまたはグリッドから尺度を概算する。「約」または「approximately」の語に続けて、概算した尺度を記録する。 約 1:750 approximately 1:750 *尺度をこれらの方法によって決定または概算できない場合は、尺度が判明している資料と比較し、尺度を概算する。「約」または「approximately」の語に続けて、概算した尺度を記録する。 尺度をこの比較によって決定できない場合は、「尺度決定不能」、「縮尺決定不能」または「Scale not given」と記録する*。		非適用		
	#5.23.0.2.2	尺度に応じて作製されていない地図	地図が尺度に応じて作製されていない場合は、「尺度非適用」、「縮尺非適用」または「Not drawn to scale」と記録する。		一部適用	地図が尺度に応じて作製されていない場合は、角がっこを使用して「尺度非適用」、「縮尺非適用」または「Not drawn to scale」と記録する。	非適用
	#5.23.0.2.3	電子資料	電子資料については、資料に尺度表示があるか、尺度をすでに本タイトルまたはタイトル関連情報の一部として記録している場合は、尺度を記録する。 電子資料の尺度情報が、尺度表示として資料になく、本タイトルまたはタイトル関連情報の一部にもない場合は、「尺度決定不能」、「縮尺決定不能」または「Scale not given」と記 『日本目録規則 2018 年版』第 5 章 31 / 36 録する。 1:25,000 (タイトル関連情報: 1:25,000 地形図)			<対象外>	非適用
	#5.23.0.2.4	複数の尺度	一つの静止画、地図などの中に尺度が複数あり(一図において中心部と周辺部で縮尺が異なるなど)、最大値および最小値が判明している場合は、双方をハイフンで結んで記録する。 値が不明な場合は、「尺度不定」、「縮尺不定」または「Scale varies」と記録する。 1:25,000-1:100,000 資料が複数の静止画、地図などから構成され、主要な静止画、地図などが複数の尺度による場合は、「尺度複数」、「縮尺複数」または「Scales differ」と記録する。 (参照: #5.25.0.2a)を見よ。)		一部適用	一つの静止画、地図などの中に尺度が複数あり(一図において中心部と周辺部で縮尺が異なるなど)、最大値および最小値が判明している場合は、双方をハイフンで結んで記録する。 値が不明な場合は、角がっこを使用して「尺度不定」、「縮尺不定」または「Scale varies」と記録する。 1:25,000-1:100,000 資料が複数の静止画、地図などから構成され、主要な静止画、地図などが複数の尺度による場合は、角がっこを使用して、「尺度複数」、「縮尺複数」または「Scales differ」と記録する。 (参照: #5.25.0.2a)を見よ。)	非適用
	#5.23.0.2.4	複数の尺度 別法	*尺度が複数ある場合は、それぞれの尺度を別々に記録する*。 1:25,000 約 1:100,000		非適用		
	#5.23.0.2.5	非線形尺度	非線形の尺度は、その情報が資料(星図、架空の場所の地図など)にある場合に限り、記録する。資料に尺度表示がない場合は、「尺度決定不能」、「縮尺決定不能」または「Scale not given」と記録する。尺度は概算しない。 2 cm につき 1' 1° per 2 cm		一部適用	非線形の尺度は、その情報が資料(星図、架空の場所の地図など)にある場合に限り、記録する。資料に尺度表示がない場合は、角がっこを使用して「尺度決定不能」、「縮尺決定不能」または「Scale not given」と記録する。尺度は概算しない。 2 cm につき 1' 1° per 2 cm	非適用
	#5.23.1	静止画または三次元資料の尺度	静止画または三次元資料の尺度は、尺度の要素・サブタイプである。		非適用		非適用

ES	#5.23.1.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.23.1.1.1	記録の範囲	静止画または三次元資料の尺度は、資料の全部または一部を構成する静止画または三次元資料の大きさと、その元である実物の大きさの比である。		非適用		非適用
	#5.23.1.1.2	情報源	静止画または三次元資料の尺度は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		非適用		非適用
	#5.23.1.2	記録の方法	静止画または三次元資料の尺度は、#5.23.0.2～#5.23.0.2.5に従って記録する。 1:25 静止画または三次元資料が尺度に応じて作製されておらず、そのことが識別または選択に重要な場合は、「尺度非適用」、「縮尺非適用」または「Not drawn to scale」と記録する。		非適用		非適用
*	#5.23.2	地図の水平尺度	地図の水平尺度は、尺度の要素・サブタイプである。 地図の水平尺度は、コア・要素である。		適用		非適用
ES	#5.23.2.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.23.2.1.1	記録の範囲	地図の水平尺度は、地図における水平距離と実際の距離の比である。		適用		非適用
	#5.23.2.1.2	情報源	地図の水平尺度は、資料自体のどの情報源に基づいて記録してもよい。資料に水平尺度が表示されていない場合は、資料外の情報源から地図の尺度を採用する。		適用		非適用
	#5.23.2.2	記録の方法	地図の水平尺度は、#5.23.0.2～#5.23.0.2.5に従って記録する。 1:25,000 地図が尺度に応じて作製されていない場合は、「尺度非適用」、「縮尺非適用」または「Not drawn to scale」と記録する。尺度は概算しない。	一部適用		地図の水平尺度は、#5.23.0.2～#5.23.0.2.5に従って記録する。 1:25,000 地図が尺度に応じて作製されていない場合は、角がっこを使用して「尺度非適用」、「縮尺非適用」または「Not drawn to scale」と記録する。尺度は概算しない。	非適用
*	#5.23.3	地図の垂直尺度	地図の垂直尺度は、尺度の要素・サブタイプである。 地図の垂直尺度は、コア・要素である。		適用		非適用
ES	#5.23.3.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.23.3.1.1	記録の範囲	地図の垂直尺度は、地図の高度または垂直方向の大きさの尺度である。		適用		非適用
	#5.23.3.1.2	情報源	地図の垂直尺度は、資料自体のどの情報源に基づいて記録してもよい。		適用		非適用
	#5.23.3.2	記録の方法	記述対象がレリーフ模型などの三次元地図資料、または三次元の実物を表した二次元の地図資料（ブロック図、断面図など）の場合は、水平尺度（参照：#5.23.2を見よ。）に加えて、垂直尺度を記録する。あわせて、それが垂直尺度（縮尺）であることを示す語句を記録する。 垂直縮尺 1:10,000 Vertical scale 1:10,000	適用			非適用
	#5.23.4	尺度の付加的情報	尺度の付加的情報は、尺度の要素・サブタイプである。		適用		非適用
ES	#5.23.4.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.23.4.1.1	記録の範囲	尺度の付加的情報は、距離を示す語句による尺度、または資料の特定部分の尺度に関する補足的な情報である。		適用		非適用
	#5.23.4.1.2	情報源	尺度の付加的情報は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用		非適用

	#5.23.4.2	記録の方法	尺度の付加的情報は、資料に表示されている情報を記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、付録#A.3 に従って、略語を使用する。語句で表された数は、アラビア数字に置き換えて記録する。 (参照: #1.10.10~#1.10.10.2 を見よ。) 1 cmにつき 1 km 1 cm to 1 km (尺度(地図の水平尺度)は「1:100,000」と記録) 1 寸 1 町 (尺度(地図の水平尺度)は「1:3,600」と記録) 1:50,000,000 (赤道上の縮尺) 次のいずれかの場合は、情報源に表示されている語句をそのまま引用し、かぎかっこまたは引用符に入れて記録する。 a) そのまま引用しなければ確認できない特別な情報である場合 b) 定型的な記録よりも的確である場合 c) 資料の表示に誤りがある場合 「曲尺壹寸ヲ以凡三十六丁ノ」		適用		非適用
	#5.24	地図の投影法	地図の投影法は、エレメントである。		適用		非適用
E	#5.24.0	通則				—	—
	#5.24.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.24.0.1.1	記録の範囲	地図の投影法は、地球や天球の表面を平面である地図上に表現する図法である。		適用		非適用
	#5.24.0.1.2	情報源	地図の投影法は、資料自体のどの情報源に基づいて記録してもよい。		適用		非適用
	#5.24.0.2	記録の方法	投影法を記録する。 ランベルト正角円錐図法 Lambert conformal conic projection		適用		非適用
	#5.24.0.2	記録の方法 任意追加	投影法の表示と結びつく経線および(または)緯線に関する情報を記録する。楕円体に関する情報は、地図のその他の詳細として記録する。 (参照: #5.25 を見よ。) ユニバーサル横メルカトル図法, 中央子午線 147° E		適用		非適用
	#5.25	地図のその他の詳細	地図のその他の詳細は、エレメントである。		適用		非適用
E	#5.25.0	通則				—	—
	#5.25.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.25.0.1.1	記録の範囲	地図のその他の詳細は、尺度、投影法、座標に関するエレメントとして記録していない、地図の数値などに関するデータやその他の特徴を示す情報である。 デジタル形式による地図の表現上の技術的詳細については、#2.32.7 を見よ。		適用		非適用
	#5.25.0.1.2	情報源	地図のその他の詳細は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用		非適用

	#5.25.0.2	記録の方法	地図のその他の詳細は、次の情報を記録する。 a) 数値などに関するデータ 尺度、投影法、座標に関するエレメントとして記録していない、数値などに関するデータを記録する。 原資料の尺度: 約 1:100 方位は右が北 測地基準系 1980 (GRS80) 楕円体 本初子午線: 日本中央子午線 容易に確認できる場合は、水平座標系(地理座標系、地図投影法、グリッド座標系)、測地系の名称、垂直座標系(数値標高モデルなど)を記録する。 日本測地系 2000 尺度として「尺度複数」、「縮尺複数」または「Scales differ」という語句を記録した場合(参照: #5.23.0.2.4 を見よ。)に、容易に確認でき簡略に表現できる尺度があるときは、それを記録する。 主な尺度: 1:250,000 リモートセンシング図については、尺度、投影法、座標に関するエレメントとして記録していない、数値などに関するデータを記録する。 “Mosaic of Landsat 7 gap-filled data 2003-2005 Landsat 7 ETM+ bands 3.2.1 (RGB)” 星図については、光度の範囲を記録する。 光度の範囲: 3.5 Magnitude: 3.5 b) その他の特徴 記述の他のエレメントとして記録していない、地図のその他の特徴を記録する。 32 個の木製ブロックで組み立てられる地図教材		適用		非適用
	#5.26	賞	賞に関する注記は、エレメントである。		非適用		非適用
E	#5.26.0	通則				—	—
	#5.26.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.26.0.1.1	記録の範囲	< 転記省略 >		非適用		非適用
	#5.26.0.1.2	情報源	< 転記省略 >		非適用		非適用
	#5.26.0.2	記録の方法	< 転記省略 >		非適用		非適用
	#5.27	表現形に関する注記	表現形に関する注記は、エレメントである。	2.2.7A	適用		適用
E	#5.27.0	通則				—	—
	#5.27.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.27.0.1.1	記録の範囲	表現形に関する注記とは、表現形のエレメントとして記録した内容に、付加的情報を提供する注記である。		適用		適用
	#5.27.0.1.2	情報源	表現形に関する注記は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用		適用
	#5.27.0.2	記録の方法	表現形に関する注記について、引用または参照する場合、または注記の内容が記述対象の一部にのみ該当する場合は、#1.13 に従って記録する。 内容の特性の変化に関する注記は、#5.27.1 に従って記録する。		適用		適用
	#5.27.1	内容の特性の変化に関する注記	内容の特性の変化に関する注記は、表現形に関する注記のエレメント・サブタイプである。		適用		適用
ES	#5.27.1.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.27.1.1.1	記録の範囲	内容の特性の変化に関する注記とは、#5.10～#5.26 に規定する表現形の内容のエレメントの、刊行途中の変化に関する情報を提供する注記である。		適用		適用
	#5.27.1.1.2	情報源	内容の特性の変化に関する注記は、資料自体に基づいて記録する。さらに必要がある場合は、資料外のどの情報源に基づいて記録してもよい。		適用		適用

	#5.27.1.2	記録の方法	内容の特性の変化に関する注記は、次の規定に従って記録する。 a) 複数巻単行資料、逐次刊行物(参照: #5.27.1.2.1、#5.27.1.2.1 任意省略を見よ。) b) 更新資料(参照: 5.27.1.2.2、#5.27.1.2.2 任意省略を見よ。)		一部適用	内容の特性の変化に関する注記は、次の規定に従って記録する。 a) 包括的記述を作成する複数巻単行資料(参照: #5.27.1.2.1、#5.27.1.2.1 任意省略を見よ。) b) 更新資料(参照: 5.27.1.2.2、#5.27.1.2.2 任意省略を見よ。)	適用	*
	#5.27.1.2.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	識別または選択に重要な場合は、複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で生じた、#5.10～#5.26 に規定する表現形の内容の要素の変化について記録する。 1-4 巻はフランス語, 5-7 巻は日本語 1885-1886 年次は漢字ハングル混用文, 1887 からハングル専用文 第 8 巻は主に図版 Volumes 1 in Devanagari script, volumes 2- in Arabic script	2.0.3	一部適用	識別または選択に重要な場合は、包括的記述を作成する複数巻単行資料の途中の巻号で生じた、#5.10～#5.26 に規定する表現形の内容の要素の変化について記録する。	識別または選択に重要な場合は、複数巻単行資料の途中の巻号で生じた、#5.10～#5.18に規定する表現形の内容の要素の変化について記録する。 2巻は英語併記	*
	#5.27.1.2.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	内容の特性の変化について記録する場合に、変化が頻繁に生じているときは、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 本文は号により英語のこともあり	2.0.3	一部適用	内容の特性の変化について記録する場合に、変化が頻繁に生じているときは、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 本文は号により英語のこともあり	非適用	*
	#5.27.1.2.2	更新資料	識別または選択に重要な場合は、更新資料の変化前の#5.10～#5.26 に規定する表現形の内容の要素の情報について記録する。 2012-2013 年は日本語・英語併記	2.0.6	適用		適用	*
	#5.27.1.2.2	更新資料 任意省略	内容の特性の変化について記録する場合に、変化が頻繁に生じているときは、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。	2.0.6	適用		非適用	*

<概要>

1. 適用範囲

この適用細則案は、『日本目録規則2018年版』(以下「NCR2018」)「第2部 属性」の「セクション2 著作、表現形、体現形、個別資料」のうち、書誌データの記録に関する部分を扱う。具体的には、第2章、第3章、第4章のうち#4.15～#4.23(著作の内容の要素)、および第5章を扱う。

ただし、4章(著作)については、全般的な取扱いについて検討中であるため、今後、大幅に変更される可能性がある。

2. 適用対象

<書誌データ>

「目録情報の基準」第6版 2.2.1 図書と逐次刊行物 の規定に準ずる

3. 本則、別法、任意規定について

原則としてNCR2018の本則または別法を採用するが、条項によってはそのいずれでもない独自の規定を設けたり、任意規定を敷衍したりしている場合がある。

条文をそのまま適用する場合および適用しない場合は、条文でなく「適用」、「非適用」の語句のみを示す。本則を適用する場合は、別法については言及しない。また、別法を適用する場合は、本則については言及しない。本則・別法のいずれも適用しない場合は、本則についてのみ「非適用」の語句を示し、別法については言及しない。本則または別法の大意はそのまま、条文の一部のみを修正する場合には、「一部適用」の語句と共に、修正方針についてのコメント、あるいは、修正条文案を示す。適用対象外の規定については、「対象外」の語句と共にグレイアウトの表示にする。

4. 出力形式および記号法について

この適用細則は書誌データの記録方法を定めることを主眼とするため、出力形式および区切り記号については原則として言及しない。

5. 凡例

・要素

次の記号により、要素、要素・サブタイプ、サブ要素を示す。

E: 要素

ES: 要素・サブタイプ

S: サブ要素

・コア・要素

NCR2018において要素、要素・サブタイプ、サブ要素がコア・要素である場合に、「*」を記載する。コア・要素の適用/非適用については「#0付表 コア・要素一覧」で示す。

・条項番号

NCR2018の条項番号を示す。

・条項見出し

NCR2018の各条項の見出しまたは中見出しを示す。

・対応C.M.項番

「目録システムコーディングマニュアル(CAT2020対応版)」における凡その対応項目を示す。

・適用/非適用/一部適用

NCR2018の各条項の「適用」、「非適用」、「一部適用」を示す。独自の規定を設けたり、任意規定を敷衍したりしている場合は、条項単位で該当条文を示す。

・適用/非適用/一部適用の理由

判断理由、「一部適用」の場合における修正方針についてコメントを示す。適用対象外については「対象外」と記載する。

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番		適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#2	体現形					—
		#2.0	通則	この章では、体現形の属性の記録について規定する。		適用		適用
		#2.0.1	記録の目的	体現形の属性の記録の目的は、体現形の識別を可能とすること、ならびに利用者のニーズに合致する体現形の選択および入手に役立つことである。		適用		適用
		#2.0.2	情報源	体現形の属性の記録にあたって、その情報を#2.0.2.1～#2.0.2.3 および#2.1.0.3をはじめとする各エレメントの情報源の規定に従って採用する。資料外の情報源から採用する場合は、必要に応じてその情報源を注記として記録する。		適用	旧NCRでは1.0.3.2Bで補記を示す角がっこと、必要に応じ注記で情報の出典を示すとしている。角がっこの使用については、#2.1.0.4.1誤表示 別法などで、「その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)」としており、主に別法とされている。基本的には角がっこの使用はここで規定していない。	適用
		#2.0.2.1	資料自体の範囲	情報源となる資料自体の範囲は、資料の形状により異なる。資料(紙、テープ、フィルムなど)および資料と分かち難い収納物(カセット、カートリッジなど)は、資料自体の一部として扱う。資料刊行時の容器は資料自体の一部として扱い、資料刊行後に作製された容器(所有者が作製した容器等)は資料外として扱う。 また、資料自体の範囲は、記述のタイプによっても異なる。資料全体を対象として包括的記述を作成する場合は、付属資料も資料自体の一部として扱う。資料の一つまたは複数の部分を対象に分析的記述を作成する場合は、その部分に対する付属資料は資料自体の一部として、資料全体に対する付属資料は資料外(関連する資料など)として扱う。 (参照: 包括的記述については、#1.5.2.1 を見よ。分析的記述については、#1.5.2.2 を見よ。)		適用	資料自体の範囲は、具体的には#2.0.5B(新規の記述が必要な変化)を見よ。付属資料の扱いについて、逐次刊行物は包括的記述にあたる(#1.5.2.1)ため、「付属資料も資料自体の一部として扱う」	適用
		#2.0.2.2	優先情報源	優先情報源は、#2.0.2.2.1～#2.0.2.2.3.1 に従って、資料自体から選定する。該当する優先情報源が複数存在する場合は、#2.0.2.2.4～#2.0.2.2.4.4 に従って選定する。 体現形を識別する情報が資料自体のどの情報源にも表示されておらず、優先情報源を得られない場合は、#2.0.2.3 に従って、資料外の情報源を選定する。	6.0D2	適用		適用
		#2.0.2.2.1	ページ、リーフ、シート、カードで構成される資料	ページ、リーフ、シート、カードで構成される資料には、紙媒体の他に、それを画像化したものを収録した媒体(マイクロフィルム、PDF を収録したコンピュータ・ディスク等)を含む。また、同様に構成されたオンライン資料(PDF、EPUB 等)をも含む。 (参照: レイアウトが固定されていないテキストを収録したコンピュータ・ディスク等については、#2.0.2.2.3 を見よ。) 優先情報源の選定において、有形の電子資料およびマイクロ資料については、#2.0.2.2.1A または#2.0.2.2.1A 別法に従う。和古書・漢籍については、#2.0.2.2.1.3 に従う。それ以外の資料については、#2.0.2.2.1.1～#2.0.2.2.1.2C に従う。いずれにおいても、その他の情報源を使用することがあり、その場合は#2.0.2.2.1.4 に従う。	6.0D3	一部適用	ページ、リーフ、シート、カードで構成される資料には、紙媒体の他に、それを画像化したものを収録した媒体(マイクロフィルム、PDF を収録したコンピュータ・ディスク等)を含む。また、同様に構成されたオンライン資料(PDF、EPUB 等)をも含む。 (参照: レイアウトが固定されていないテキストを収録したコンピュータ・ディスク等については、#2.0.2.2.3 を見よ。) 優先情報源の選定において、有形の電子資料およびマイクロ資料については、#2.0.2.2.1A または#2.0.2.2.1A 別法に従う。	ページ、リーフ、シート、カードで構成される資料には、紙媒体の他に、それを画像化したものを収録した媒体(マイクロフィルム、PDF を収録したコンピュータ・ディスク等)を含む。 優先情報源の選定において、電子資料およびマイクロ資料については#2.0.2.2.1Aに従う。それ以外の資料については、#2.0.2.2.1.1～#2.0.2.2.1.2Cに従う。いずれにおいても、その他の情報源を使用することがあり、その場合は#2.0.2.2.1.4に従う。 なお、点字資料については印刷資料と同様とする。
		#2.0.2.2.1A	有形の電子資料、マイクロ資料	有形の電子資料、マイクロ資料については、収録されている画像から#2.0.2.2.1.1～#2.0.2.2.1.3 に従って、優先情報源を選定する。 #2.0.2.2.1.1～#2.0.2.2.1.3 で規定するどの情報源も存在しない場合、またはどの情報源にもタイトルが表示されていないか不十分な場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) タイトルが表示されている、資料内部の情報源 b) タイトルが表示されている、資料に印刷または貼付されたラベル、または肉眼で読めるヘッダー c) 資料刊行時の容器、または資料自体の一部として扱う付属資料(参照: #2.0.2.1 を見よ。)	6.0.2C	適用		電子資料については、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) タイトルが表示されている、資料に印刷または貼付されたラベル b) 資料刊行時の容器、または資料自体の一部として扱う付属資料(参照: #2.0.2.1を見よ。) c) タイトルが表示されている、資料内部の情報源(参照: #2.0.2.2.1.1～#2.0.2.2.1.4を見よ。) マイクロ資料については、収録されている画像中にタイトル・フレームがある場合は、これを優先情報源として使用する。タイトル・フレームが存在しない場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 d) タイトルが表示されている、肉眼で読めるヘッダー e) タイトルが表示されている、資料内部の情報源 f) 資料刊行時の容器、または資料自体の一部として扱う付属資料(参照: #2.0.2.1を見よ。)
			別法	*有形の電子資料、マイクロ資料については、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) タイトルが表示されている、資料に印刷または貼付されたラベル、または肉眼で読めるヘッダー b) 資料刊行時の容器、または資料自体の一部として扱う付属資料(参照: #2.0.2.1 を見よ。) c) タイトルが表示されている、資料内部の情報源(参照: #2.0.2.2.1.1～#2.0.2.2.1.4 を見よ。)*		非適用		

	#2.0.2.2.1.1	タイトル・ページ等がある資料	資料にタイトル・ページ、タイトル・シートまたはタイトル・カード(またはその画像)がある場合は、これを優先情報源として使用する。	6.0D2 7.2.1E	非適用		
		別法	資料にタイトル・ページ、タイトル・シートまたはタイトル・カード(またはその画像)がある場合は、これを優先情報源として使用する。 *ただし、和逐次刊行物については、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 表紙 b) タイトル・ページ、タイトル・シートまたはタイトル・カード c) キャプション d) 奥付 e) 背またはカバー この場合は、#2.0.2.2.1.1.1Aを適用しない*。	6.0D2 6.2.1E	適用	和逐次刊行物の優先順位は旧NCR13.0.3.1では表紙、標題紙、背、奥付。現行C.M.はこれに準拠。 奥付→背またはカバーの順に変わるが、背は製本で欠落する場合も多く、奥付の方が背より優先とする方が合理的。	和逐次刊行物については、タイトル・ページよりも表紙を優先し、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 表紙 b) タイトル・ページ c) キャプション d) 奥付 e) 背 洋逐次刊行物については、タイトル・ページがある場合は、これを優先情報源として使用する。 (注)表紙には裏表紙も含む。和逐次刊行物については、タイトル・ページにはタイトルと目次等からなるページも含む。
	#2.0.2.2.1.1.1	タイトル・ページの情報が不十分な和資料	和資料については、タイトル・ページがあっても、その情報が不十分な場合は、#2.0.2.2.1.1.1A、#2.0.2.2.1.1.1Bに従って、優先情報源を選定することができる。		非適用	適用対象外 そもそも2.0.2.2.1.1で別法採用なら、表紙優先なので2.0.2.2.1.1.1は非適用と考えられる	非適用
	#2.0.2.2.1.1.1 A	逐次刊行物	和資料のうち逐次刊行物については、タイトル・ページがあっても、その情報が不十分な場合は、次の優先順位で優先情報源を選定することができる。 a) 背・表紙またはカバー b) キャプション c) 奥付	6.0D2 6.2.1E	非適用	タイトルページの情報の情報が十分に関わらず、2.0.2.2.1.1で別法を適用し、2.0.2.2.1.1.1は非適用	非適用
	#2.0.2.2.1.1.1 B	その他の和資料	逐次刊行物以外の和資料については、<以下略>			対象外	非適用
	#2.0.2.2.1.2	タイトル・ページ等がない資料	資料にタイトル・ページ、タイトル・シート、タイトル・カード(またはその画像)がない場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 奥付 b) 背・表紙またはカバー c) キャプション d) マストヘッド ただし、逐次刊行物、洋図書等(日本国内刊行を除く)、初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)については、#2.0.2.2.1.2A～#2.0.2.2.1.2Cに従って優先情報源を選定する。			対象外(逐次刊行物は次項#2.0.2.2.1.2A)	非適用
	#2.0.2.2.1.2A	逐次刊行物	逐次刊行物については、タイトル・ページがない場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 背・表紙またはカバー b) キャプション c) マストヘッド d) 奥付	6.0D2 6.2.1E	非適用		
		別法	逐次刊行物については、タイトル・ページがない場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 表紙 b) キャプション c) マストヘッド d) 奥付 e) 背またはカバー	6.0D2 6.2.1E	一部適用	逐次刊行物については、タイトル・ページがない場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 表紙 b) キャプション c) マストヘッド d) 奥付 e) 背	タイトル・ページがない場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 表紙 b) キャプション c) マストヘッド d) 奥付 e) 背
	#2.0.2.2.1.2B	洋図書等	洋図書(日本国内刊行を除く)およびアジア諸言語図書(中国語図書、韓国・朝鮮語図書を除く)については、タイトル・ページ、タイトル・シート、タイトル・カードがない場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。<以下略>			対象外	非適用
	#2.0.2.2.1.2C	初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)	初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)については、タイトル・ページ、タイトル・シート、タイトル・カードがない場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。<以下略>			対象外	非適用
	#2.0.2.2.1.3	和古書・漢籍	和古書・漢籍については、おおむね次の優先順位で優先情報源を選定する。ただし、時代、ジャンルまたは造本等の事情を考慮する。<以下略>			対象外	非適用
	#2.0.2.2.1.4	その他の情報源の使用	ページ、リーフ、シート、カードで構成される資料において、#2.0.2.2.1A～#2.0.2.2.1.3で規定するどの情報源も存在しない場合、またはどの情報源にもタイトルが表示されていないか不十分な場合は、タイトルが表示されている資料自体の他の情報源を優先情報源として使用する。その場合は、表示されている形式が整った情報を優先する。	6.0D2 6.2.1E	適用		適用

	#2.0.2.2.2	動画で構成される資料	動画で構成される資料には、映画、ビデオ・ゲーム等を含む。これらの資料については、#2.0.2.2.2A～#2.0.2.2.2B に従って、優先情報源を選定する。いずれにおいても、その他の情報源を使用することがあり、その場合は#2.0.2.2.2.1 に従う。			対象外	適用
	#2.0.2.2.2A	有形資料	有形資料については、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) タイトル・フレームまたはタイトル・スクリーン b) 資料に印刷または貼付された、タイトルが表示されているラベル c) 資料刊行時の容器、または資料自体の一部として扱う付属資料（参照: #2.0.2.1 を見よ。） d) (電子資料の)内部情報源 複数のコンテンツが収録されている資料について、タイトル・フレームまたはタイトル・スクリーンにそれら個別のタイトルしか列挙されていない場合は、総合タイトルが整った形式で表示されている情報源を優先する。			対象外	
		別法1	*有形資料については、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 資料に印刷または貼付された、タイトルが表示されているラベル b) 資料刊行時の容器、または資料自体の一部として扱う付属資料（参照: #2.0.2.1 を見よ。） c) タイトル・フレームまたはタイトル・スクリーン d) (電子資料の)内部情報源*			対象外	適用
		別法2	*有形資料については、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 資料刊行時の帯・容器、または資料自体の一部として扱う付属資料（参照: #2.0.2.1 を見よ。） b) 資料に印刷または貼付された、タイトルが表示されているラベル c) タイトル・フレームまたはタイトル・スクリーン d) (電子資料の)内部情報源*			対象外	
	#2.0.2.2.2B	オンライン資料	オンライン資料については、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) タイトル・フレームまたはタイトル・スクリーン b) 内容に現れる文字情報 c) 資料に埋め込まれた(タイトルを含む)メタデータ(文字情報)			対象外	非適用
	#2.0.2.2.2.1	その他の情報源の使用	動画で構成される資料において、#2.0.2.2.2A～#2.0.2.2.2B で規定するどの情報源にもタイトルが表示されていないか不十分な場合は、タイトルが表示されている資料自体のどの部分を優先情報源として使用してもよい。その場合は、表示されている形式が整った情報を優先する。			対象外	適用
	#2.0.2.2.3	その他の資料	その他の資料とは、#2.0.2.2.1、#2.0.2.2.2 のいずれにも該当しない資料である。オーディオ・ディスク、プログラムやレイアウトが固定されていないテキストを収録したコンピュータ・ディスク等が、これに当たる。これらの資料については、#2.0.2.2.3A～#2.0.2.2.3B に従って、優先情報源を選定する。いずれにおいても、その他の情報源を使用することがあり、その場合は#2.0.2.2.3.1 に従う。	6.0D2	適用		その他の資料とは、#2.0.2.2.1、#2.0.2.2.2のいずれにも該当しない資料である。オーディオ・ディスク等が、これに当たる。これらの資料については、#2.0.2.2.3A～#2.0.2.2.3Bに従って、優先情報源を選定する。いずれにおいても、その他の情報源を使用することがあり、その場合は#2.0.2.2.3.1に従う。
	#2.0.2.2.3A	有形資料	有形資料は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 資料に印刷または貼付された、タイトルが表示されているラベル b) タイトルを含む内部情報源(タイトル・スクリーンなど) c) 資料刊行時の容器、または資料自体の一部として扱う付属資料（参照: #2.0.2.1 を見よ。）	6.0D2	適用		有形資料は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 資料に印刷または貼付された、タイトルが表示されているラベル b) 資料刊行時の容器、または資料自体の一部として扱う付属資料（参照: #2.0.2.1を見よ。） c) タイトルを含む内部情報源(タイトル・スクリーンなど)
		別法	*有形資料は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 資料刊行時の帯・容器、または資料自体の一部として扱う付属資料（参照: #2.0.2.1を見よ。） b) 資料に印刷または貼付された、タイトルが表示されているラベル c) 機器等によって内部情報源を確認できる場合は、タイトルが表示されている内部情報源(タイトル・スクリーンなど)*		非適用		
	#2.0.2.2.3B	オンライン資料	オンライン資料は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 内容に現れる文字情報 b) 資料に埋め込まれた(タイトルを含む)メタデータ(文字情報)	6.0.4C		対象外	非適用
	#2.0.2.2.3.1	その他の情報源の使用	その他の資料において、#2.0.2.2.3A～#2.0.2.2.3B で規定するどの情報源にもタイトルが表示されていないか不十分な場合は、資料を構成するどの部分を優先情報源として使用してもよい。その場合は、表示されている形式が整った情報を優先する。	6.0D2 6.2.1E	適用		適用

	#2.0.2.2.4	複数の優先情報源	優先情報源の規定(参照: #2.0.2.2.1~#2.0.2.2.3.1 を見よ。)に該当する情報源が複数存在する場合は、規定に挙げられた情報源のうち最初に出現するものを優先情報源として選定する。ただし、複数の言語または文字種によるもの、複数の日付を表示しているもの、複製と原資料の情報源が存在するもの、全体と部分を示すものについては、#2.0.2.2.4.1~#2.0.2.2.4.4 に従う。	6.0D2 6.2.1E	適用		適用
	#2.0.2.2.4.1	複数の言語・文字種	複数の言語または文字種による複数の優先情報源が存在する場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 資料の内容(または内容の大部分)が記されている言語または文字種による情報源 b) 同一内容を複数の言語または文字種で記した資料で、翻訳を目的とすることが判明している場合は、翻訳言語または文字種の情報源 c) 同一内容を含む複数の言語または文字種の資料で、原文の言語または文字種が識別できる場合は、それによる情報源 d) 複数の情報源のうち、最初に出現するもの e) 資料が複数の言語または文字種を同等に扱って、向かい合わせに製本されているような場合(テートペーシュ等)は、データ作成機関で定める言語または文字種の情報源		適用		複数の言語または文字種による複数の優先情報源が存在する場合は、次の優先順位で優先情報源を選定する。 a) 資料の内容(または内容の大部分)が記されている主な言語または文字種による情報源 d) 複数の情報源のうち、最初に出現するもの e) 資料が複数の言語または文字種を扱って、向かい合わせに製本されているような場合(テートペーシュ等)は、主な言語または文字種の情報源
		別法	*複数の言語または文字種による複数の優先情報源が存在する場合は、データ作成機関で定める言語または文字種の情報源を優先情報源として選定する*。		非適用		
	#2.0.2.2.4.2	複数の日付の表示	資料が複数の日付を表示している場合は、最新の日付を示す情報源を優先情報源として選定する。ただし、包括的記述を行う場合の複数巻単行資料および逐次刊行物を除く。			対象外	非適用
	#2.0.2.2.4.3	複製と原資料	複製が原資料の優先情報源に相当するものと、複製の優先情報源に相当するものの双方を有する場合は、後者を優先情報源として選定する。	6.0.2C	非適用		適用
	#2.0.2.2.4.4	全体と部分	識別の基盤(参照: #1.6 を見よ。)の全体に対する優先情報源と、その部分に対する優先情報源が存在する場合は、全体に対する情報源を優先情報源として選定する。 全体に対する優先情報源がなく各部分に対する優先情報源のみが存在する場合は、主要な著作または内容に対する情報源があれば、それを優先情報源とみなして選定する。主要な著作または内容を特定できない場合は、各部分に対する情報源の総体を優先情報源として扱う。	6.2.1F2	非適用		非適用
	#2.0.2.3	資料外の情報源	資料を識別する情報が資料自体のどの情報源にも表示されていない場合は、次の優先順位で情報を採用する。 a) 分析的記述を作成する場合の、資料全体に対する付属資料(参照: #2.0.2.1 を見よ。) b) 資料の批評・解説として刊行された資料 c) 資料刊行後に作製された容器(所有者が作製した容器など) d) その他の資料(参考資料など)		NDL準拠	資料を識別する情報が資料自体のどの情報源にも表示されていない場合は、次の情報を採用する。 b) 資料の批評・解説として刊行された資料 c) 資料刊行後に作製された容器(所有者が作製した容器など) d) その他の資料(参考資料など)	資料を識別する情報が資料自体のどの情報源にも表示されていない場合は、次の情報を採用する。 b) 資料の批評・解説として刊行された資料 c) 資料刊行後に作製された容器(所有者が作製した容器など) d) その他の資料(参考資料など)

	#2.0.2.3.1	情報源の記録	資料外の情報源から次に示したエレメントの情報を採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディング、角がっこの使用等)で示す。 タイトル(本タイトル、並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報) 責任表示(本タイトルに関する責任表示、本タイトルに関する並列責任表示) 版表示(版次、並列版次、版に関する責任表示、版に関する並列責任表示、付加的版次、並列付加的版次、付加的版に関する責任表示、付加的版に関する並列責任表示) 逐次刊行物の順序表示(初号の巻次、初号の年月次、終号の巻次、終号の年月次、初号の別方式の巻次、初号の別方式の年月次、終号の別方式の巻次、終号の別方式の年月次) 出版表示(出版地、並列出版地、出版者、並列出版者、出版日付) 頒布表示(頒布地、並列頒布地、頒布者、並列頒布者、頒布日付) 製作表示(製作地、並列製作地、製作者、並列製作者、製作日付) 非刊行物の制作表示(非刊行物の制作地、非刊行物の並列制作地、非刊行物の制作者、非刊行物の並列制作者、非刊行物の制作日付) シリーズ表示(シリーズの本タイトル、シリーズの並列タイトル、シリーズのタイトル関連情報、シリーズの並列タイトル関連情報、シリーズに関する責任表示、シリーズに関する並列責任表示、シリーズのISSN、シリーズ内番号、サブシリーズの本タイトル、サブシリーズの並列タイトル、サブシリーズのタイトル関連情報、サブシリーズの並列タイトル関連情報、サブシリーズに関する責任表示、サブシリーズに関する並列責任表示、サブシリーズのISSN、サブシリーズ内番号)	1.1.2A	適用		資料外の情報源から次に示したエレメントの情報を採用した場合は、その旨を注記および(または)角がっこの使用で示す。 タイトル(本タイトル、並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報) 責任表示(本タイトルに関する責任表示、本タイトルに関する並列責任表示) 版表示(版次、版に関する責任表示、付加的版次、付加的版に関する責任表示) 逐次刊行物の順序表示(初号の巻次、初号の年月次、終号の巻次、終号の年月次、初号の別方式の巻次、初号の別方式の年月次、終号の別方式の巻次、終号の別方式の年月次) 出版表示(出版地、出版者、並列出版者、出版日付) 頒布表示(頒布地、頒布者) シリーズ表示(シリーズの本タイトル、シリーズの並列タイトル、シリーズのタイトル関連情報、シリーズに関する責任表示、シリーズのISSN、シリーズ内番号、サブシリーズの本タイトル、サブシリーズの並列タイトル、サブシリーズのタイトル関連情報、サブシリーズのISSN、サブシリーズ内番号)
	#2.0.2.3.2	識別情報を有しない種類の資料	通常は識別情報を有しない種類の資料(写真、自然物、コレクション等)については、資料外から情報を採用した旨を、注記としても、その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)によっても、記録しない。			対象外	非適用
	#2.0.3	記録の方法	体現形の属性は、採用した情報源にある情報を、#1.9、#1.10～#1.10.11 別法および体現形の各エレメントの記録の方法の規定に従って記録する。	6.0A 7.0A	適用		適用
	#2.0.4	複製	複製を記述対象として体現形の記述を作成する場合は、複製自体についてのデータを記録する。原資料についてのデータは、関連する著作または関連する体現形のエレメントとして記録する。		非適用		適用
		別法	複製を記述対象として体現形の記述を作成する場合は、複製自体についてのデータを記録する。原資料についてのデータは、原資料の体現形または個別資料のエレメントとして記録する。 *ただし、逐次刊行物の複製について体現形の記述を作成する場合は、原資料のデータを記録し、複製のデータは、注記として記録する*。	6.0.2B	適用		
	#2.0.5	新規の記述が必要な変化	複数巻単行資料、逐次刊行物、または更新資料については、何らかの変化によって、新規の記述の作成を必要とする場合がある。(参照: #2.0.5A～#2.0.5C を見よ。)	6.0.1	適用		適用
	#2.0.5A	複数巻単行資料	次の場合に体現形に対する新規の記述を作成する。 a) 刊行方式の変化 b) 機器種別の変化(参照: #2.14.0.6 を見よ。)			対象外	非適用
	#2.0.5B	逐次刊行物	次の場合に体現形に対する新規の記述を作成する。 a) 刊行方式の変化 b) 機器種別の変化(参照: #2.14.0.6 を見よ。) c) オンライン資料のキャリア種別の変化(参照: #2.14.0.6 を見よ。) d) 本タイトルの重要な変化(参照: #2.1.1.4、#2.1.1.4.1 を見よ。) e) 責任表示の重要な変化(参照: #2.2.0.6 を見よ。) f) 版表示の変化(参照: #2.3.0.6 を見よ。)	0.4.3A 0.4.3B2.2	適用		次の場合に体現形に対する新規の記述を作成する。 a) 刊行方式の変化 b) 機器種別の変化(参照: #2.14.0.6 を見よ。) c) キャリア種別の変化。ただし、機器種別が「機器不用」の場合を除く(参照: #2.14.0.6 を見よ。) d) 本タイトルの重要な変化(参照: #2.1.1.4、#2.1.1.4.1 を見よ。) e) 責任表示の重要な変化(参照: #2.2.0.6 を見よ。) f) 版表示の変化(参照: #2.3.0.6 を見よ。)
	#2.0.5C	更新資料	次の場合に体現形に対する新規の記述を作成する。 a) 刊行方式の変化 b) 機器種別の変化(参照: #2.14.0.6 を見よ。) c) 加除式資料のベースの更新 d) 版表示の変化(参照: #2.3.0.6 を見よ。)			対象外	非適用

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
E		#2.1	タイトル	タイトルは、エレメントである。	6.2.1A	適用	適用
		#2.1.0	通則			—	—
		#2.1.0.1	記録の範囲	体現形のタイトルを記録する。タイトルは、資料自体の情報源、カバーやケース、付属資料などに複数表示されている場合がある。また、参考資料に記載されているタイトル、データ作成者が付与するタイトルなど、記述対象には表示されていないタイトルもある。	6.2.1D 6.2.6D	適用	適用
		#2.1.0.2	エレメント・サブタイプ	タイトルには、次のものがある。 a)～i)は、タイトルのエレメント・サブタイプであり、#2.1.0.3～#2.1.9.2.2で規定する。 a)～i)のうち、本タイトルはコア・エレメントである。 a) 本タイトル(参照: #2.1.1 を見よ。) b) 並列タイトル(参照: #2.1.2 を見よ。) c) タイトル関連情報(参照: #2.1.3 を見よ。) d) 並列タイトル関連情報(参照: #2.1.4 を見よ。) e) 先行タイトル(参照: #2.1.5 を見よ。) f) 後続タイトル(参照: #2.1.6 を見よ。) g) キー・タイトル(参照: #2.1.7 を見よ。) h) 略タイトル(参照: #2.1.8 を見よ。) i) 異形タイトル(参照: #2.1.9 を見よ。) j)～q)については、シリーズ表示のサブエレメントであり、#2.10.0.3～#2.10.12.2 で規定する。 j) シリーズの本タイトル(参照: #2.10.1 を見よ。) k) シリーズの並列タイトル(参照: #2.10.2 を見よ。) l) シリーズのタイトル関連情報(参照: #2.10.3 を見よ。) m) シリーズの並列タイトル関連情報(参照: #2.10.4 を見よ。) n) サブシリーズの本タイトル(参照: #2.10.9 を見よ。) o) サブシリーズの並列タイトル(参照: #2.10.10 を見よ。) p) サブシリーズのタイトル関連情報(参照: #2.10.11 を見よ。) q) サブシリーズの並列タイトル関連情報(参照: #2.10.12 を見よ。)	6.2.1A他	一部適用 a)～i)のうち、本タイトルはコア・エレメントである。 a) 本タイトル(参照: #2.1.1 を見よ。) b) 並列タイトル(参照: #2.1.2 を見よ。) c) タイトル関連情報(参照: #2.1.3 を見よ。) d) 並列タイトル関連情報(参照: #2.1.4 を見よ。) e) 先行タイトル(参照: #2.1.5 を見よ。) f) 後続タイトル(参照: #2.1.6 を見よ。) g) キー・タイトル(参照: #2.1.7 を見よ。) h) 略タイトル(参照: #2.1.8 を見よ。) i) 異形タイトル(参照: #2.1.9 を見よ。) j)～q)については、シリーズ表示のサブエレメントであり、#2.10.0.3～#2.10.12.2 で規定する。 j) シリーズの本タイトル(参照: #2.10.1 を見よ。) k) シリーズの並列タイトル(参照: #2.10.2 を見よ。) l) シリーズのタイトル関連情報(参照: #2.10.3 を見よ。) m) シリーズの並列タイトル関連情報(参照: #2.10.4 を見よ。) n) サブシリーズの本タイトル(参照: #2.10.9 を見よ。) o) サブシリーズの並列タイトル(参照: #2.10.10 を見よ。) p) サブシリーズのタイトル関連情報(参照: #2.10.11 を見よ。) q) サブシリーズの並列タイトル関連情報(参照: #2.10.12 を見よ。)	タイトルには、次のものがある。 a)～i)は、タイトルのエレメント・サブタイプであり、#2.1.0.3～#2.1.9.2.2で規定する。 a)～i)のうち、本タイトルはコア・エレメントである。 a) 本タイトル(参照: #2.1.1 を見よ。) b) 並列タイトル(参照: #2.1.2 を見よ。) c) タイトル関連情報(参照: #2.1.3 を見よ。) d) 並列タイトル関連情報(参照: #2.1.4 を見よ。) e) 先行タイトル(参照: #2.1.5 を見よ。)(非適用) f) 後続タイトル(参照: #2.1.6 を見よ。) g) キー・タイトル(参照: #2.1.7 を見よ。) h) 略タイトル(参照: #2.1.8 を見よ。) i) 異形タイトル(参照: #2.1.9 を見よ。) j)～q)については、シリーズ表示のサブエレメントであり、#2.10.0.3～#2.10.12.2で規定する。 j) シリーズの本タイトル(参照: #2.10.1 を見よ。) k) シリーズの並列タイトル(参照: #2.10.2 を見よ。) l) シリーズのタイトル関連情報(参照: #2.10.3 を見よ。) m) シリーズの並列タイトル関連情報(参照: #2.10.4 を見よ。)(非適用) n) サブシリーズの本タイトル(参照: #2.10.9 を見よ。) o) サブシリーズの並列タイトル(参照: #2.10.10 を見よ。) p) サブシリーズのタイトル関連情報(参照: #2.10.11 を見よ。) q) サブシリーズの並列タイトル関連情報(参照: #2.10.12 を見よ。)(非適用)
		#2.1.0.3	情報源	本タイトル、並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報、先行タイトル、後続タイトル、キー・タイトルは、その情報源に関する規定を各エレメントに関する規定の中で定める。 (参照: #2.1.1.1.2、#2.1.2.1.2、#2.1.3.1.2、#2.1.4.1.2、#2.1.5.1.2、#2.1.6.1.2、#2.1.7.1.2 を見よ。) 略タイトルおよび異形タイトルは、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #2.1.8.1.2、#2.1.9.1.2 を見よ。)	6.2.1E 6.2.6E	一部適用 本タイトル、並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報、後続タイトル、キー・タイトルは、その情報源に関する規定を各エレメントに関する規定の中で定める。 (参照: #2.1.1.1.2、#2.1.2.1.2、#2.1.3.1.2、#2.1.4.1.2、#2.1.5.1.2、#2.1.6.1.2、#2.1.7.1.2 を見よ。) 略タイトルおよび異形タイトルは、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #2.1.8.1.2、#2.1.9.1.2 を見よ。)	本タイトル、並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報、後続タイトル、キー・タイトル、略タイトルは、その情報源に関する規定を各エレメントに関する規定の中で定める。 (参照: #2.1.1.1.2、#2.1.2.1.2、#2.1.3.1.2、#2.1.4.1.2、#2.1.6.1.2、#2.1.7.1.2、#2.1.8.1.2 を見よ。) 異形タイトルは、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #2.1.9.1.2 を見よ。)

	#2.1.0.4	記録の方法	<p>タイトルは、情報源の表示を句読点、記号、略語、大文字使用法、数字なども含め、#1.10～#1.10.11 別法に従って記録する。</p> <p>地球温暖化ビジネスのフロンティア An illustrated guide to civil procedure ねじれた家、建てちゃいました。 「未納が増えると年金が破綻する」って誰が言った？</p> <p>タイトルの一部として意図されていない説明的な導入句は、タイトルとして扱わない。</p> <p>The Beatles 50th Anniversary Special!! (タイトル・ページの表示: Crossbeat presents The Beatles 50th Anniversary Special!!)</p> <p>日本語のタイトルは、原則としてスペースを入れずに続けて記録する。意味上の区切りがある場合や、続けて記録することによって読解が困難になると判断される場合は、情報源に表示されているスペースを省略せずに記録するか、または語句の間に適宜スペースを挿入することができる。</p> <p>福島第一原子力発電所事故その全貌と明日に向けた提言 (スペースを入れずに続けて記録している例) 昔噺 人買太郎兵衛 (スペースで区切って記録している例)</p> <p>長いタイトルは必要不可欠な情報を残した上で省略できる。省略部分は省略記号 (...) で示す。欧文タイトルの場合、冒頭の5語を省略してはならない。</p> <p>The commercial products of the animal kingdom employed in the arts and manufactures, shown in the collection of the Bethnal Green Branch ...</p>	1.1.3A	一部適用	<p>タイトルは、情報源の表示を句読点、記号、略語、大文字使用法、数字なども含め、#1.10～#1.10.11別法に従って記録する。</p> <p>タイトルの一部として意図されていない説明的な導入句は、タイトルとして扱わない。</p> <p>日本語のタイトルは、原則としてスペースを入れずに続けて記録する。意味上の区切りがある場合や、続けて記録することによって読解が困難になると判断される場合は、情報源に表示されているスペースを省略せずに記録するか、または語句の間に適宜スペースを挿入することができる。</p>	<p>タイトルは、情報源の表示を句読点、記号、略語、大文字使用法、数字なども含め、#1.10～#1.10.11別法に従って記録する。</p> <p>4×4 magazine ハマにしへ行こう!</p> <p>タイトルの一部として意図されていない説明的な導入句は、タイトルとして扱わない。</p> <p>【本タイトル】ファザー・オブ・ザ・イヤールinみえ (情報源の表示: ファザー・オブ・ザ・イヤールinみえ みえの素敵な“育児男子”を紹介します！)</p> <p>日本語のタイトルは、原則としてスペースを入れずに続けて記録する。意味上の区切りがある場合や、続けて記録することによって読解が困難になると判断される場合は、情報源に表示されているスペースを省略せずに記録するか、または語句の間にコンマ、中点、スペースを挿入することができる。</p> <p>大阪 京都 兵庫 新築提案 ちいさい・おおきい・よわい・つよい</p>
	#2.1.0.4.1	誤表示	<p>情報源に表示されているタイトルに誤記、誤植、脱字などがあっても、そのままの形を記録し、その旨を注記として記録する。正しい形がわかり、識別またはアクセスに重要な場合は、訂正したものを異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.41.1.2.3、#2.1.9.1.1e)を見よ。)</p> <p>広告ポスター銘鑑 (異形タイトル: 広告ポスター銘鑑) (タイトルに関する注記: 正しい本タイトル: 広告ポスター銘鑑) Economic Development Administration oversight (異形タイトル: Economic Development Administration oversight) (タイトルに関する注記: Title should read: Economic Development Administration oversight)</p> <p>ただし、逐次刊行物または更新資料の場合は、明らかな誤りは正しい形に改めたものを記録し、情報源に表示されている形を注記として記録する。識別またはアクセスに重要な場合は、情報源に表示されている形を異形タイトルとして記録する。誤りかどうか判断できない場合は、情報源に表示されている形をそのまま記録する。 (参照: #2.41.1.2.3、#2.1.9.1.1e)を見よ。)</p>	6.0E 2.0Dウ) 誤記、誤植 7.0E 4.0Dエ) 誤記、誤植	NDL準拠	<p>逐次刊行物または更新資料の場合は、明らかな誤りは正しい形に改めたものを記録し、情報源に表示されている形を注記として記録する。識別またはアクセスに重要な場合は、情報源に表示されている形を異形タイトルとして記録する。誤りかどうか判断できない場合は、情報源に表示されている形をそのまま記録する。 (参照: #2.41.1.2.3、#2.1.9.1.1e)を見よ。)</p> <p>広告ポスター銘鑑 (異形タイトル: 広告ポスター銘鑑) (タイトルに関する注記: 表紙のタイトル (誤植): 広告ポスター銘鑑)</p>	<p>明らかな誤りは正しい形に改めたものを記録し、採用した情報源に表示されている形を必要に応じて注記として記録する。識別またはアクセスに重要な場合は、情報源に表示されている形を異形タイトルとして記録する。誤りかどうか判断できない場合は、情報源に表示されている形をそのまま記録する。 (参照: #2.41.1.2.3、#2.1.9.1.1e)を見よ。)</p>

			別法 *情報源に表示されているタイトルに誤記、誤植、脱字などがある場合は、正しい表記に改め、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示した上で、情報源に表示されている形を注記として記録する。識別またはアクセスに重要な場合は、情報源に表示されている形を異形タイトルとして記録する。誤りかどうか判断できない場合は、情報源に表示されている形をそのまま記録する*。 (参照: #2.41.1.2.3、#2.1.9.1.1e)を見よ。) 広告ポ[スタ]ー銘鑑 (異形タイトル: 広告ポタスー銘鑑) (タイトルに関する注記: 表紙のタイトル(誤植): 広告ポタスー銘鑑) Economic Deve[lop]ment Administration oversight (異形タイトル: Economic Deveploment Administration oversight) (タイトルに関する注記: Title appears on title page as: Economic Deveploment Administration oversight)		非適用		
	#2.1.0.4.2	総称的な語句、数字、略語	情報源に表示されている総称的な語句、数字、略語も、タイトルとして記録する。 詩集 Selected papers 諸絵図 地図新編 版画集 構図 研究報告 紀要 Journal 1984 E.T.	6.0.3 7.0.3	適用		適用
	#2.1.0.4.3	不可分な数値、番号など	情報源に表示されているタイトルが、不可分な数値、番号などを含む場合は、それらを含めてタイトルとして記録する。 MAB1: 図書館用機械交換フォーマット Brandenburgische Konzerte 3, 5, 6 映画音楽ベスト14 退屈な風景No. 16 37 design & environment projects 婦人像II	6.2.1F1.1 (F1.4)	一部適用	情報源に表示されているタイトルが、不可分な数値、番号などを含む場合は、それらを含めてタイトルとして記録する。 MAB1: 図書館用機械交換フォーマット Brandenburgische Konzerte 3, 5, 6 映画音楽ベスト14 退屈な風景No. 16 37 design & environment projects 婦人像II ただし、数値、番号などが回次、日付などの場合は、#2.1.1.2.16別法による。	適用
	#2.1.0.4.4	個人・家族・団体または場所の名称	情報源に表示されているタイトルが、個人・家族・団体または場所の名称のみから成る場合は、それをタイトルとして記録する。 梅原龍三郎 古今亭志ん生 Rosa Luxemburg 徳川家 高知市民図書館 The British Museum 東京 横浜港近辺 本来、責任表示や出版者、頒布者等として扱われる名称が、タイトルの不可分な一部として表示されている場合は、それらをタイトルに含めて記録する。 ヴォート基礎生化学 有斐閣法律用語辞典 Horowitz in London (参照: #2.2.0.4、#2.5.0.4、#2.6.0.4、#2.7.0.4、#2.8.0.4を見よ。)	6.2.1F1.3	一部適用	情報源に表示されているタイトルが、個人・家族・団体または場所の名称のみから成る場合は、それをタイトルとして記録する。 本来、責任表示や出版者、頒布者等として扱われる名称が、タイトルの不可分な一部として表示されている場合は、それらをタイトルに含めて記録する。	適用
	#2.1.0.5	複製	複製については、原資料のタイトルではなく、複製自体のタイトルを記録する。原資料のタイトルは、関連する体現形のタイトルとして記録する。 (参照: #43.3を見よ。) ただし、原資料のタイトルが同一の情報源に表示されている場合は、#2.1.1.3に従う。		非適用		適用

			別法 複製については、原資料のタイトルではなく、複製自体のタイトルを記録する。原資料のタイトルは、関連する体現形のタイトルとして記録する。 (参照: #43.3 を見よ。) *ただし、原資料のタイトルが同一の情報源に表示されている場合は、#2.1.1.3 別法に従う。 他の形態から変換されたマイクロ資料または逐次刊行物の複製については、 <u>原資料のタイトルを記録する。複製のタイトルが原資料のタイトルと異なる場合は、#2.1.1.3 別法に従う*</u> 。	6.0.2C8	適用			
	#2.1.0.6	変化	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料においては、タイトルが変化することがある。 本タイトルの変化については、#2.1.1.4、#2.1.1.4 別法に従って記録する。 本タイトル以外のタイトルの変化については、#2.1.2.3、#2.1.3.3、#2.1.4.3 に従って記録する。 (参照: #2.0.5 を見よ。)	6.0.1A1	適用		適用	
ES	*	#2.1.1	本タイトル	本タイトルは、タイトルのエレメント・サブタイプである。 本タイトルは、コア・エレメントである。	6.2.1A	適用		適用
		#2.1.1.1	記録の範囲・情報源				—	—
		#2.1.1.1.1	記録の範囲	本タイトルは、体現形を識別するための固有の名称である。情報源に表示されている主なタイトルを本タイトルとして扱う。 複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料の場合は、 <u>記述対象全体を通じて共通する固有の名称を本タイトルとして扱う。</u> 資料自体と資料外の情報源のどこにもタイトルが表示されていない場合は、データ作成者が本タイトルを付与する。 電子資料については、ファイル名、データセット名は、本タイトルとして扱わない。ただし、資料自体に他にタイトルが表示されていない場合は、本タイトルとして扱う。	6.2.1F1	適用		適用
		#2.1.1.1.2	情報源	本タイトルは、#2.0.2.2 で規定する優先情報源から採用する。ページ、リーフ、シート、カードで構成される和資料(逐次刊行物を除く)について、#2.0.2.2.1.1B によってタイトル・ページ以外の情報源を優先情報源としてそこから本タイトルを採用した場合は、その旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.1.1 を見よ。) 和古書・漢籍について、#2.0.2.2.1.3 によって巻頭以外の情報源を優先情報源としてそこから本タイトルを採用した場合は、その情報源を注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.5 を見よ。) 資料自体のどの情報源にもタイトルが表示されていない場合は、資料外の情報源から採用する。この場合は、その旨を注記として記録する。 (参照: #2.0.2.3~#2.0.2.3.2 を見よ。) (参照: #2.41.1.2.1.1 を見よ。) 優先情報源と資料自体の他の情報源で表示されているタイトルが異なる場合は、他の情報源に表示されているタイトルは異形タイトルとして扱う。 (参照: #2.0.2.2、#2.1.0.3 を見よ。) Official パーツマニュアル (異形タイトル: K-car スペシャル・パーツマニュアル) (異形タイトルの情報源は背)	6.2.1E	NDL準拠	本タイトルは、#2.0.2.2で規定する優先情報源から採用する。 資料自体のどの情報源にもタイトルが表示されていない場合は、資料外の情報源から採用する。この場合は、その旨を必要に応じて注記として記録する。 (参照: #2.0.2.3~#2.0.2.3.2を見よ。) (参照: #2.41.1.2.1.1を見よ。) 優先情報源と資料自体の他の情報源で表示されているタイトルが異なる場合は、他の情報源に表示されているタイトルは異形タイトルとして扱い、その情報源を必要に応じて注記として記録する。 (参照: #2.0.2.2、#2.1.0.3、#2.1.9.1.1、#2.41.1.2.1.3を見よ。) 慶大俳句丘の会会報 (異形タイトル: 丘の会会報) (注記: 奥付のタイトル: 丘の会会報)	本タイトルは、#2.0.2.2で規定する優先情報源から採用する。 資料自体のどの情報源にもタイトルが表示されていない場合は、資料外の情報源から採用する。この場合は、その旨を必要に応じて注記として記録する。 (参照: #2.0.2.3~#2.0.2.3.2を見よ。) (参照: #2.41.1.2.1.1を見よ。) 優先情報源と資料自体の他の情報源で表示されているタイトルが異なる場合は、他の情報源に表示されているタイトルは異形タイトルとして扱い、その情報源を必要に応じて注記として記録する。 (参照: #2.0.2.2、#2.1.0.3、#2.1.9.1.1、#2.41.1.2.1.3を見よ。) 慶大俳句丘の会会報 (異形タイトル: 丘の会会報) (注記: 奥付のタイトル: 丘の会会報)
		#2.1.1.2	記録の方法	本タイトルは、情報源から#2.1.0.4~#2.1.0.4.4 に従って記録する。 工業技術英語入門 歌曲集《美しき水車小屋の娘》 Concertos for Jew' s harp, mandora and orchestra West Side story	6.2.1F1 (2.2.1F)	適用		適用
		#2.1.1.2.1	別タイトル	情報源に表示されている別タイトルは、本タイトルの一部として記録する。 ジュリエット物語又は悪徳の栄え ドン・アルバロあるいは運命の力 大日本驛路全圖一名皇國道路志る遍 Under the hill, or, The story of Venus and Tanhäuser	6.2.1F2	一部適用	情報源に表示されている別タイトルは、本タイトルの一部として表示されている場合は本タイトル、サブタイトルとして表示されている場合はタイトル関連情報として記録する。	情報源に表示されている別タイトルは、本タイトルの一部として表示されている場合は本タイトル、サブタイトルとして表示されている場合はタイトル関連情報として記録する。

			別法 *情報源に表示されている別タイトルは、タイトル関連情報として扱い、本タイトルに含めない*。 ジュリエット物語 (タイトル関連情報: 又は悪徳の栄え) ドン・アルバロ (タイトル関連情報: あるいは運命の力) 大日本驛路全圖 (タイトル関連情報: 一名皇國道路志る遍)	6.2.1F4	非適用		
	#2.1.1.2.2	上部または前方の語句	情報源において、明らかに本タイトルと判定される部分の上部または前方に表示されている語句は、次のように扱う。 a) 語句が、本タイトルの一部として意図されていない説明的な導入句である場合は、本タイトルに含めない。 (参照: #2.1.0.4 を見よ。) b) 語句が、明らかに本タイトルと判定される部分と不可分な場合は、本タイトルの一部として記録する。複数行に割って書かれた割書きは1行書きとし、また文字の大小にかかわらず原則として続けて記録する。 (参照: #2.1.0.4 を見よ。) NHK 名曲アルバム Digital/DMM によるルネッサンスのオルガン音楽 宮城県図書館蔵書目録CD-ROM <例示略>	6.2.1F1.1 (2.2.1.F)	NDL準拠	情報源において、明らかに本タイトルと判定される部分の上部または前方に表示されている語句(冠称、角書きなど、タイトルを限定修飾するもの、またはタイトルに関連して表示されているもの)は、次のように扱う。 a) 語句が、本タイトルの一部として意図されていない説明的な導入句である場合は、本タイトルに含めない。 (参照: #2.1.0.4 を見よ。) b) 語句が、明らかに本タイトルと判定される部分と不可分な場合は、本タイトルの一部として記録する。複数行に割って書かれた割書きは1行書きとし、また文字の大小にかかわらず原則として続けて記録する。本タイトルの一部とするかどうか判断に迷うときは、並列タイトルや他の情報源の表示を参考にして判断する。なお、その語句が、団体名である場合は、原則として本タイトルの一部とする。ただし、タイトルに当該団体名が含まれる場合は除く。 (参照: #2.1.0.4.4 を見よ。) 財団法人日本分析センター四半期報 (情報源の表示: 財団法人日本分析センター 四半期報 「財団法人日本分析センター」は小さな文字) 要覧ちとせ (情報源の表示: 北海道千歳市 要覧ちとせ)」	情報源において、明らかに本タイトルと判定される部分の上部または前方に表示されている語句(冠称、角書きなど、タイトルを限定修飾するもの、またはタイトルに関連して表示されているもの)は、次のように扱う。 a) 語句が、本タイトルの一部として意図されていない説明的な導入句である場合は、本タイトルに含めない。 (参照: #2.1.0.4 を見よ。) b) 語句が、明らかに本タイトルと判定される部分と不可分な場合は、本タイトルの一部として記録する。複数行に割って書かれた割書きは1行書きとし、また文字の大小にかかわらず原則として続けて記録する。本タイトルの一部とするかどうか判断に迷うときは、並列タイトルや他の情報源の表示を参考にして判断する。なお、その語句が、団体名である場合は、原則として本タイトルの一部とする。ただし、タイトルに当該団体名が含まれる場合は除く。 (参照: #2.1.0.4.4 を見よ。) 財団法人日本分析センター四半期報 (情報源の表示: 財団法人日本分析センター 四半期報 「財団法人日本分析センター」は小さな文字) 要覧ちとせ (情報源の表示: 北海道千歳市 要覧ちとせ)
	#2.1.1.2.2	上部または前方の語句 (続)	c) 語句が、本タイトルの一部とみなされず、タイトル関連情報、責任表示、版次、出版者、シリーズの本タイトル等の別のエレメントと判断される場合は、情報源に表示されている順序にかかわらず、本タイトルに含めず、それぞれの該当するエレメントとして記録する。 お祭りの太鼓 (タイトル関連情報: 鈴木信太郎随筆集) (タイトル・ページの表示: 鈴木信太郎随筆集 お祭りの太鼓) <例示略>	6.2.1F1.5	NDL準拠	「c) 語句が、本タイトルの一部とみなされず、タイトル関連情報、責任表示、版次、出版者、シリーズの本タイトル、刊行頻度等の別のエレメントと判断される場合は、情報源に表示されている順序にかかわらず、本タイトルに含めず、それぞれの該当するエレメントとして記録する。 糖尿病医療学 (タイトル関連情報: 日本糖尿病医療学会誌) (情報源の表示: 日本糖尿病医療学会誌 糖尿病医療学 「日本糖尿病医療学会誌」は小さな文字) ただし、刊行頻度を示す語が、タイトルと一体となって表示されているときは、本タイトルの一部とする。一体かどうかは文字の大きさや形が同一であることにより判断する。判断に迷う場合は、本タイトルの一部としない。 (参照: #2.1.1.2.17 を見よ。) 週刊朝日 (情報源の表示: 週刊朝日) レジデント (情報源の表示: 月刊レジデント)」	c) 語句が、本タイトルの一部とみなされず、タイトル関連情報、責任表示、版次、出版者、シリーズの本タイトル、刊行頻度等の別のエレメントと判断される場合は、情報源に表示されている順序にかかわらず、本タイトルに含めず、それぞれの該当するエレメントとして記録する。 糖尿病医療学 (タイトル関連情報: 日本糖尿病医療学会誌) (情報源の表示: 日本糖尿病医療学会誌 糖尿病医療学 「日本糖尿病医療学会誌」は小さな文字) ただし、刊行頻度を示す語が、タイトルと一体となって表示されているときは、本タイトルの一部とする。一体かどうかは文字の大きさや形が同一であることにより判断する。判断に迷う場合は、本タイトルの一部としない。 (参照: #2.1.1.2.17 を見よ。) 週刊朝日 (情報源の表示: 週刊朝日) レジデント (情報源の表示: 月刊レジデント)
	#2.1.1.2.2	上部または前方の語句 任意追加	上部または前方に表示されている語句を本タイトルの一部として記録しなかった場合に、識別またはアクセスに重要なときは、その語句を含めた形を異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.9 を見よ。)		適用		適用
	#2.1.1.2.3	ルビ	情報源に表示されたタイトルに付記されたルビは、本タイトルに含めない。識別またはアクセスに重要な場合は、ルビを含めたタイトルを異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.9.1.1h)、#2.1.9.2.1 を見よ。) 青い思想 (情報源の表示: 青い思想)		適用		情報源に表示されたタイトルに付記されたルビは、本タイトルに含めない。ルビが別の情報源でタイトルとして表示されている場合は、異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.9.1.1h)、#2.1.9.2.1 を見よ。)

	#2.1.1.2.4	併記された語句	<p>同義語による別の表現、原語形とその略語、外来語とその原語などが、タイトルに併記されている場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて本タイトルを選定する。この場合に、識別またはアクセスに重要なときは、他方を異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.9.1.1i)、#2.1.9.2.2 を見よ。)</p> <p>誰でもわかる!狂牛病対策マニュアル (異形タイトル: 誰でもわかるIBSE 対策マニュアル) ツイッター完全活用術 (異形タイトル: twitter 完全活用術) Android アプリ事典 (異形タイトル: アンドロイドアプリ事典)</p> <p>情報源でタイトル全体が、複数の言語および(または)文字種で併記されている場合も、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて本タイトルを選定する。この場合に、識別またはアクセスに重要なときは、他方を並列タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.2 を見よ。)</p>	6.2.1F	適用		<p>同義語による別の表現、原語形とその略語、外来語とその原語などが、タイトルの一部に併記されている場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて、より顕著に表示されているものを本タイトルとして選定する。より顕著に表示されているという判断は、原則として表示の大きさによる。表示の大きさが同等の場合は、最初に表示されているものを本タイトルとして選定する。 装飾と判断できる表示は、本タイトルとして採用しない。 巻頭言、編集後記などから編者や出版者の意図したタイトルが容易に判断できる場合は、本タイトル選定の参考にする。 この場合に、識別またはアクセスに重要なときは、他方を異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.9.1.1i)、#2.1.9.2.2 を見よ。)</p> <p>ぶーけデラックス (情報源の表示: deluxe ぶーけデラックス 「deluxe」は小さな文字) (異形タイトル: ぶーけdeluxe)</p> <p>情報源でタイトル全体が、複数の言語および(または)文字種で併記されている場合は、#2.1.1.2.6別法に従って判断し、本タイトルとして選定する。 この場合に、識別またはアクセスに重要なときは、他方を並列タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.2 を見よ。)</p> <p>Ginza (並列タイトル: ギンザ)</p>
	#2.1.1.2.5	内容と異なる言語・文字種によるタイトル	<p>情報源に表示されているタイトルの言語および(または)文字種が、主な内容で使われている言語および(または)文字種と異なっている場合、情報源に表示されているタイトルを本タイトルとして記録する。 (参照: 表現形の言語については、#5.3 を見よ。内容の言語については、#5.12 を見よ。内容の文字種については、#5.13.1 を見よ。)</p> <p>An introduction to Brazil (本文は日本語) Super PC engine fan deluxe (本文は日本語)</p>	6.2.1F	適用		適用
	#2.1.1.2.6	複数の言語・文字種によるタイトル	<p>情報源に複数の言語または文字種によるタイトルがある場合は、主な内容で使われている言語または文字種によるタイトルを本タイトルとして記録する。 内容が言語表現によらない資料、または主な内容が一言語でない資料の場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて本タイトルを選定する。 本タイトルとしなかったタイトルは、識別またはアクセスに重要な場合は、並列タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.2 を見よ。)</p> <p>Concerto for piano and orchestra, no. 20 in D minor, K. 466 (並列タイトル: ピアノ協奏曲 第20 番 二短調)</p>	6.2.1F1.2	適用		非適用
		別法	<p>*情報源に複数の言語または文字種によるタイトルがある場合は、その情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて本タイトルを選定する*。 本タイトルとしなかったタイトルは、識別またはアクセスに重要な場合は、並列タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.2 を見よ。)</p> <p>Concerto for piano and orchestra, no. 20 in D minor, K. 466 (並列タイトル: ピアノ協奏曲 第20 番 二短調)</p>		非適用		<p>情報源に複数の言語または文字種によるタイトルがある場合は、その情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて、より顕著に表示されているものを本タイトルとして選定する。より顕著に表示されているという判断は、原則として表示の大きさによる。表示の大きさが同等の場合は、最初に表示されているものを本タイトルとして選定する。 また、デザイン等により判断が難しい場合は、その情報源に表示されているタイトルのうち、他の情報源にも多く表示されているもの、コンテンツの言語と一致するものを本タイトル選定の参考にする。 装飾と判断できる表示は、本タイトルとして採用しない。 巻頭言、編集後記などから編者や出版者の意図したタイトルが容易に判断できる場合は、本タイトル選定の参考にする。 本タイトルとしなかったタイトルは、識別またはアクセスに重要な場合は、並列タイトル、タイトル関連情報または異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.2、#2.1.3、#2.1.9を見よ。)</p>

	#2.1.1.2.7	同一の言語・文字種による複数のタイトル	<p>情報源に、一つの体現形に対して、同一の言語および文字種による複数のタイトルが表示されている場合は、その情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて本タイトルを選定する。表示順序、配置、デザイン等から判断できない場合は、最も包括的なタイトルを本タイトルとして記録する。 (参照: 複数の著作に対するタイトルについては、#2.1.1.2.9、#2.1.1.2.10を見よ。)</p> <p>Village of Bird-in-Hand, map & visitors guide, Lancaster County, PA (情報源の表示: Village of Bird-in-Hand, map & visitors guide, Lancaster County, PA とVillage of Bird-in-Hand, along Route 340, a AAA scenic byway)</p> <p>ただし、逐次刊行物または更新資料で、情報源にイニシャルまたは頭字語形とその展開形のタイトルの双方が表示されている場合は、表示順序等にかかわらず、展開形を本タイトルとして記録する。 Japanese journal of parenteral and enteral nutrition (情報源の表示: Japanese journal of parenteral and enteral nutrition JJPEN)</p> <p>いずれの場合も、本タイトルとしなかったタイトルが、識別またはアクセスに重要な場合は、タイトル関連情報または異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.3、#2.1.9を見よ。)</p>	7.2.1F1.2	適用		
		別法	<p>情報源に、一つの体現形に対して、同一の言語および文字種による複数のタイトルが表示されている場合は、その情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて本タイトルを選定する。表示順序、配置、デザイン等から判断できない場合は、最も包括的なタイトルを本タイトルとして記録する。 (参照: 複数の著作に対するタイトルについては、#2.1.1.2.9、#2.1.1.2.10を見よ。)</p> <p>Village of Bird-in-Hand, map & visitors guide, Lancaster County, PA (情報源の表示: Village of Bird-in-Hand, map & visitors guide, Lancaster County, PA とVillage of Bird-in-Hand, along Route 340, a AAA scenic byway)</p> <p>*イニシャルまたは頭字語形とその展開形のタイトルの双方が表示されている場合も、その情報源での表示順序等に基づいて本タイトルを選定する*。 JJPEN (情報源の表示: Japanese journal of parenteral and enteral nutrition とJJPEN。JJPEN が大きく表示されている。)</p> <p>いずれの場合も、本タイトルとしなかったタイトルが、識別またはアクセスに重要な場合は、タイトル関連情報または異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.3、#2.1.9を見よ。)</p>		非適用		<p>情報源に、一つの体現形に対して、同一の言語および文字種による複数のタイトルが表示されている場合は、その情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて、より顕著に表示されているものを本タイトルとして選定する。より顕著に表示されているという判断は、原則として表示の大きさによる。表示の大きさが同等の場合は、最初に表示されているものを本タイトルとして選定する。 また、デザイン等により判断が難しい場合は、その情報源に表示されているタイトルのうち、他の情報源にも多く表示されているものを本タイトル選定の参考にする。 装飾と判断できる表示は、本タイトルとして採用しない。 巻頭言、編集後記などから編者や出版者の意図したタイトルが容易に判断できる場合は、本タイトル選定の参考にする。 (参照: 複数の著作に対するタイトルについては、#2.1.1.2.9、#2.1.1.2.10を見よ。)</p> <p>JJPEN (情報源の表示: Japanese journal of parenteral and enteral nutritionとJJPEN。JJPENが大きく表示されている。)</p> <p>いずれの場合も、本タイトルとしなかったタイトルが、識別またはアクセスに重要な場合は、タイトル関連情報または異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.3、#2.1.9を見よ。)</p> <p>イニシャルまたは頭字語形を本タイトルとした場合、その展開形も表示されている時は、展開形をタイトル関連情報として記録する。 NIP (タイトル関連情報: the navigator for innovation of production)</p>

	#2.1.1.2.8	部編、補遺等のタイトル	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料で、独立して刊行された部編、補遺等を記述対象とする場合、情報源にその部編、補遺等のタイトルと、すべての部編、補遺等に共通するタイトルの双方が表示されているときと、一方のみが表示されているときがある。これらのときは、#2.1.1.2.8A～#2.1.1.2.8Cに従っていずれのタイトルを本タイトルとして記録するかを決定する。その結果、選定した本タイトルが、共通タイトルと従属タイトルおよび（または）順序表示から構成されている場合は、次の順に記録する。 a) 共通タイトル、従属タイトル b) 共通タイトル、順序表示、従属タイトル c) 共通タイトル、順序表示 なお、部編等は複数階層になっていることがある。この場合は、#2.1.1.2.8A～#2.1.1.2.8Cに従って判断し、次の順に記録する。 d) 共通タイトル、従属タイトル、従属タイトル… e) 共通タイトル、順序表示、従属タイトル、順序表示、従属タイトル… 階層によって、順序表示のみ、従属タイトルのみ、または双方が存在するなど異なっていることがある。これらの場合は、存在するものを同一階層内の順序表示、従属タイトルの順に記録する。 f) 共通タイトル、順序表示、順序表示…	6.2.1F2	適用		適用
	#2.1.1.2.8A	共通するタイトルが表示されていない場合	情報源に、部編、補遺等のタイトルのみが表示されていて、すべての部編、補遺等に共通するタイトルが表示されていない場合は、部編、補遺等のタイトルを本タイトルとして記録する。すべての部編、補遺等に共通するタイトルは、シリーズ表示の一部としてまたは関連する著作のタイトルとして記録する。 Arctic tern migration (シリーズの本タイトル: Animal migrations)	6.2.1F2.3	適用		情報源に、部編、補遺等のタイトルのみが表示されていて、すべての部編、補遺等に共通するタイトルが表示されていない場合は、部編、補遺等のタイトルを本タイトルとして記録する。すべての部編、補遺等に共通するタイトルは、シリーズ表示の一部として記録する。 漢字堂mini (シリーズの本タイトル: パズルメイト) (表紙の表示: 漢字堂mini、背の表示: パズルメイト) ただし、部編、補遺等を従属タイトルとみなした場合は、すべての部編、補遺等に共通するタイトルを本タイトルとして記録し、部編、補遺等を従属タイトルとして記録する。
	#2.1.1.2.8B	部編、補遺等のタイトルと共通するタイトルの双方が表示されている場合	情報源に、部編、補遺等のタイトルと、すべての部編、補遺等に共通するタイトルの双方が表示されている場合は、双方のタイトルを次のように扱う。 a) 部編、補遺等のタイトルのみで十分識別できる複数巻単行資料 部編、補遺等のタイトルを本タイトルとして記録する。すべての部編、補遺等に共通するタイトルは、シリーズ表示の一部として、または関連する著作のタイトルとして記録する。 <例示省略> b) 部編、補遺等のタイトルのみでは識別が困難な複数巻単行資料 本タイトルは、共通タイトルと従属タイトルから構成されるものとする。すべての部編、補遺等に共通するタイトルは共通タイトルとして、部編、補遺等のタイトルは従属タイトルとして扱い、共通タイトル、従属タイトルの順に記録する。(参照: #2.1.1.2.8a)、#2.1.1.2.8d)を見よ。) 部編、補遺等が、タイトルだけではなく、共通するタイトルに対する順序表示をも有する場合は、それも本タイトルに含めて、共通タイトル、順序表示、従属タイトルの順に記録する。(参照: #2.1.1.2.8b)、#2.1.1.2.8e)を見よ。)<例示省略>	NDL準拠	適用	情報源に、部編、補遺等のタイトルと、すべての部編、補遺等に共通するタイトルの双方が表示されている場合は、すべての部編、補遺等に共通するタイトルを共通タイトルとして、部編、補遺等のタイトルを従属タイトルとして扱う。共通タイトルと従属タイトルをあわせて本タイトルとして扱い、共通タイトル、従属タイトルの順に記録する。(参照: #2.1.1.2.8a)、#2.1.1.2.8d)を見よ。) 部編、補遺等が、タイトルだけではなく、共通するタイトルに対する順序表示をも有する場合は、それも本タイトルに含めて、共通タイトル、順序表示、従属タイトルの順に記録する。(参照: #2.1.1.2.8b)、#2.1.1.2.8e)を見よ。)	情報源に、部編、補遺等のタイトルと、すべての部編、補遺等に共通するタイトルの双方が表示されている場合は、すべての部編、補遺等に共通するタイトルを共通タイトルとして、部編、補遺等のタイトルを従属タイトルとして扱う。共通タイトルと従属タイトルをあわせて本タイトルとして扱い、共通タイトル、従属タイトルの順に記録する。(参照: #2.1.1.2.8a)、#2.1.1.2.8d)を見よ。) 鹿児島県立短期大学紀要. 自然科学篇 鹿児島県立短期大学紀要. 人文・社会科学篇 わが国企業の経営分析. 企業別統計編. 非製造業 (ISBD区切り記号法を用いて記録した例) 部編、補遺等が、タイトルだけではなく、共通するタイトルに対する順序表示をも有する場合は、それも本タイトルに含めて、共通タイトル、順序表示、従属タイトルの順に記録する。(参照: #2.1.1.2.8b)、#2.1.1.2.8e)を見よ。) 農業技術研究所報告. A, 物理統計 農業技術研究所報告. B, 土壌・肥料 北海道教育大学紀要. 第1部. A, 人文科学編 電子情報通信学会論文誌. C-II, エレクトロニクス. II, 電子素子・応用 (ISBD区切り記号法を用いて記録した例)

	#2.1.1.2.8B	部編、補遺等のタイトルと共通するタイトルの双方が表示されている場合(続)	<p>c) 逐次刊行物または更新資料 逐次刊行物または更新資料については、すべての部編、補遺等に共通するタイトルを共通タイトルとして、部編、補遺等のタイトルを従属タイトルとして扱う。共通タイトルと従属タイトルをあわせて本タイトルとして扱い、共通タイトル、従属タイトルの順に記録する。 (参照: #2.1.1.2.8a)、#2.1.1.2.8d)を見よ。)</p> <p>鹿児島県立短期大学紀要. 自然科学篇 鹿児島県立短期大学紀要. 人文・社会科学篇 わが国企業の経営分析. 企業別統計編. 非製造業 電子情報通信学会技術研究報告. CS. 通信方式 (ISBD 区切り記号法を用いて記録した例)</p> <p>部編、補遺等が、タイトルだけではなく、共通するタイトルに対する順序表示をも有する場合は、それも本タイトルに含めて、共通タイトル、順序表示、従属タイトルの順に記録する。 (参照: #2.1.1.2.8b)、#2.1.1.2.8e)を見よ。)</p> <p>農業技術研究所報告. A. 物理統計 農業技術研究所報告. B. 土壌・肥料 北海道教育大学紀要. 第1部. A. 人文科学編 Historical abstracts. Part A, Modern history abstracts 1775-1914 Historical abstracts. Part B, Twentieth century abstracts 1914-1970 (ISBD 区切り記号法を用いて記録した例) (参照: 「第2期」のような語句を、逐次刊行物の順序表示の一部または全体として扱う場合は、#2.4.1.1、#2.4.1.2.3を見よ。)</p>	6.2.1F2.7	NDL準拠	<p>「別冊」「特集号」等の語が共通するタイトルのもとに表示されていて、固有の逐次刊行物の順序表示をもつ場合(注)は、部編、補遺等に準じて記録する。 海外商事法務. 別冊 鹿児島大学南西地域研究資料センター報告. 特別号 (注)これらの語と共通するタイトルが一体となって表示されている場合を除く。その場合は、本タイトルにそのまま記録する。一体かどうかは文字の大きさや形が同一であることにより判断する。判断に迷うときは従属タイトルとする。 別冊アトリエ ただし、すべての部編、補遺等に共通するタイトルを、シリーズ表示とみなした場合は、部編、補遺等のタイトルを本タイトルとして記録し、すべての部編、補遺等に共通するタイトルは、シリーズ表示の一部として記録する。</p>	<p>「別冊」「特集号」等の語が共通するタイトルのもとに表示されていて、固有の逐次刊行物の順序表示をもつ場合(注)は、部編、補遺等に準じて記録する。 海外商事法務. 別冊 鹿児島大学南西地域研究資料センター報告. 特別号 (注)これらの語と共通するタイトルが一体となって表示されている場合を除く。その場合は、本タイトルにそのまま記録する。一体かどうかは文字の大きさや形が同一であることにより判断する。判断に迷うときは従属タイトルとする。 別冊アトリエ ただし、すべての部編、補遺等に共通するタイトルを、シリーズ表示とみなした場合は、部編、補遺等のタイトルを本タイトルとして記録し、すべての部編、補遺等に共通するタイトルは、シリーズ表示の一部として記録する。 言語文化研究 (シリーズの本タイトル: 広島大学総合科学部紀要) 地域文化研究 (シリーズの本タイトル: 広島大学総合科学部紀要)</p>
	#2.1.1.2.8C	部編、補遺等のタイトルが表示されていない場合	<p>情報源に共通するタイトルのみ表示されていて、部編、補遺等のタイトルが表示されていない場合がある。部編、補遺等にタイトルが存在しない場合もある。これらの場合は、順序表示を本タイトルに含めて、共通タイトル、順序表示の順に記録する。 (参照: #2.1.1.2.8c)、#2.1.1.2.8f)を見よ。)</p> <p>ファウスト. 第1部 琉球大学教育学部紀要. 第二部 満州経済年報. 昭和12年. 下 Transactions of the Institute of Electronics and Communication Engineers of Japan. Section E (ISBD 区切り記号法を用いて記録した例)</p> <p>「第2期」のような語句が、共通するタイトルとともに表示されている場合は、順序表示の一部として扱い、本タイトルに含める。 世界文学全集. 第2期 第13 (ISBD 区切り記号法を用いて記録した例)</p> <p>複数巻単行資料の共通するタイトルとともに「新シリーズ」、「第2期」などの語句が表示されていて、他に巻次がない場合は、それらの語句を部編等のタイトルとみなし、従属タイトルとして記録する。 詩歌全集・作品名総覧. 第II期 New directions in the law of the sea. New series (ISBD 区切り記号法を用いて記録した例) (参照: 「第2期」のような語句を、複数巻単行資料のシリーズ内番号として扱う場合は、#2.10.8.2.3を見よ。)</p>	6.2.1F2 6.2.6F6 6.2.6F2.7	適用		<p>情報源に共通するタイトルのみが表示されていて、部編、補遺等にタイトルが存在しない場合は、順序表示を本タイトルに含めて、共通タイトル、順序表示の順に記録する。 (参照: #2.1.1.2.8c)、#2.1.1.2.8f)を見よ。)</p> <p>琉球大学教育学部紀要. 第二部 (ISBD区切り記号法を用いて記録した例)</p> <p>「第2期」のような語句が、共通するタイトルとともに表示されている場合は、順序表示の一部として扱い、本タイトルに含める。 新思潮. 第19次 (ISBD区切り記号法を用いて記録した例) (参照: #2.1.1.4.1g)を見よ。「第2期」のような語句を、逐次刊行物の順序表示の一部または全体として扱う場合については、#2.4.1.2.3を見よ。)</p> <p>採用した情報源に、共通するタイトルのみが表示されていて、部編、補遺等のタイトルが表示されていない場合は、同一の情報源に表示されているかどうかにかかわらず、すべての部編、補遺等に共通するタイトルを共通タイトルとして、部編、補遺等のタイトルを従属タイトルとして扱う。共通タイトルと従属タイトルをあわせて本タイトルとして扱い、共通タイトル、従属タイトルの順に記録する。 Photon Factory activity report. Part A, Highlights and facility report (ISBD区切り記号法を用いて記録した例) (タイトル・ページの表示: Photon Factory activity report、表紙の表示: Photon Factory activity report Part A Highlights and facility report)</p>
	#2.1.1.2.9	総合タイトルのある資料					
	#2.1.1.2.9.1	包括的記述	<p>情報源に総合タイトルと個別のタイトルの双方が表示されている場合は、総合タイトルを本タイトルとして記録する。 文学逍遥の記 (個別のタイトル: 英語ア・ラ・カルト; 英語の万華鏡; 随想; 鳥ありてこそ) 識別またはアクセスに重要な場合は、個別のタイトルを関連する体現形のタイトルとして扱う。 (参照: #43.3を見よ。) (参照: 関連する著作のタイトルとして扱う場合は、#43.1を見よ。)</p>	6.2.1F1.5	適用		適用

	#2.1.1.2.9.2	分析的記述	情報源に総合タイトルと個別のタイトルの双方が表示されている場合は、個別のタイトルを本タイトルとして記録する。総合タイトルを記録する場合は、関連する体现形のタイトルとして扱う。 (参照: #43.3 を見よ。) ただし、個別のタイトルだけでは記述対象を識別するために不十分な場合は、総合タイトルと個別のタイトルをあわせて本タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.1.2.8 を見よ。) (参照: 関連する著作のタイトルとして扱う場合は、#43.1 を見よ。)			対象外	非適用
	#2.1.1.2.10	総合タイトルのない資料	資料自体のどの情報源にも総合タイトルが表示されていない場合に、包括的記述を作成するときは、すべての個別のタイトルを本タイトルとして、情報源に表示されている順に記録する。 (参照: #2.1.2.2.1、#2.1.3.2.4、#2.2.1.2.2 を見よ。) <例示転記省略> 個別のタイトルを表示する情報源がそれぞれにあり、そのすべてをあわせて一つの包括的な情報源とみなす場合も、すべての個別のタイトルを本タイトルとして記録する。 <例示転記省略>			対象外	
		任意省略	情報源の最初に表示された個別のタイトルを本タイトルに採用し、他のタイトルは記録しない。2 番目以降の個別のタイトルを省略したことを、注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.41.1.2.4.1 を見よ。)			対象外	
		別法	*資料自体のどの情報源にも総合タイトルが表示されていない場合に、包括的記述を作成するときは、データ作成者が本タイトルを付与する*。 (参照: #2.1.1.2.11、#2.1.1.2.11 別法を見よ。) (参照: #2.41.1.2.6 を見よ。) 上院制度参考書 (タイトルに関する注記:「上院改革私見」以下10 冊を合本して「上院制度参考書」のタイトルを付与したもの) 救偏瑣言 10 卷 附備用良方 1 卷 (タイトルに関する注記: 本タイトルは国立国会図書館による) (内容: 救偏瑣言10 卷 ; 瑣言備用良方1 卷) 各國新聞論調, 第8 輯 (タイトルに関する注記:「滿洲事變ニ關スル各國新聞論調」以下27 冊を合本して「各國新聞論調」のタイトルを付与したもの) (ISBD 区切り記号法を用いて記録した例) *識別またはアクセスに重要な場合は、個別のタイトルを関連する体现形のタイトルとして扱う*。 (参照: #43.3 を見よ。)			対象外	適用
	#2.1.1.2.11	タイトルのない資料	資料自体のどの情報源にもタイトルが表示されていない場合は、資料外の情報源によって本タイトルを選定する。その情報源は、注記として記録する。本タイトルは、資料外の情報源から採用したことが分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で示すことができる。 (参照: #2.1.0.3、#2.1.1.1.2 を見よ。) (参照: #2.41.1.2.1.1 を見よ。) <例示転記省略> 資料自体に通常はタイトルが表示されていない資料(美術作品、写真、ポスターなど)は、公表の際に付与されたタイトル、伝来のタイトル、所蔵機関が付与したタイトル、および資料外の情報源(箱書、キャプション)によるタイトルも、本タイトルとして使用できる。資料の種類によっては、#2.1.1.2.11A~#2.1.1.2.11D も適用して本タイトルを付与する。 (参照: 電子資料については、#2.1.1.1 を見よ。) <以下転記省略>			対象外	非適用
	#2.1.1.2.11A	音楽資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.1.1.2.11B	地図資料	<転記省略>			対象外	非適用

	#2.1.1.2.11C	動画資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.1.1.2.11C	動画資料 任意追加	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.1.1.2.11D	文書、コレクション	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.1.1.2.12	和古書・漢籍の書誌的 巻数	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.1.1.2.12	和古書・漢籍の書誌的 巻数 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.1.1.2.12	和古書・漢籍の書誌的 巻数 任意追加	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.1.1.2.13	音楽資料の楽曲形式等	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.1.1.2.14	地図資料の尺度	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.1.1.2.15	逐次刊行物、更新資料 の変化前のタイトルを示 す表示	逐次刊行物または更新資料について、本タイトルが変化した場合に、変化前のタイトルまたは吸収されたタイトルを示す表示は、それが不可分な一部として表示されているとしても、本タイトルの一部としては記録しない。省略記号(…)も使用しない。変化前のタイトルまたは吸収されたタイトルを示す情報は、関連する著作として扱う。 (参照: #43.1 を見よ。) The journal of fluid control (情報源の表示: The Journal of Fluid Control including Fluidics Quarterly)		適用		適用
	#2.1.1.2.16	複数巻単行資料、逐次 刊行物の巻号ごとに 変わる日付、名称、番号等	複数巻単行資料または逐次刊行物のタイトルが、巻号ごとに変わる日付、名称、番号を含む場合は、本タイトルの記録においてそれらを省略する。省略部分は省略記号(...)で示す。 日韓歴史共同研究プロジェクト第...回シンポジウム報告書 (各巻の情報源の表示: 第11回、第12回などの回次が変化) Report of the ... Annual conference of the Labour Party (各巻の情報源の表示: second、third のように変化)	6.2.1F1.4 7.2.1F1.5	適用		
		別法	複数巻単行資料または逐次刊行物のタイトルが、巻号ごとに変わる日付、名称、番号を含む場合は、本タイトルの記録においてそれらを省略する。*省略記号は使用しない*。 日韓歴史共同研究プロジェクトシンポジウム報告書 (各巻の情報源の表示: シンポジウムの前に第11回、第12回などの回次が表示されている) Report of the Annual conference of the Labour Party (各巻の情報源の表示: conference の前にsecond、third などが表示されている)	6.2.1F1.4 7.2.1F1.5	非適用		適用
	#2.1.1.2.17	逐次刊行物の刊行頻度	逐次刊行物について、情報源にタイトルとともに表示されている刊行頻度は、その表示順序、配置、デザイン等に基づいて適切と判断される場合は、本タイトルの一部として記録する。 月刊アドバタイジング 季刊人類学 Monthly external trade bulletin	6.2.1F1.6 7.2.1F1.6	適用	逐次刊行物について、情報源にタイトルとともに表示されている刊行頻度は、その表示順序、配置、デザイン等に基づいて適切と判断される場合は、本タイトルの一部として記録する。 月刊アドバタイジング 季刊人類学 Monthly external trade bulletin	情報源にタイトルとともに表示されている刊行頻度は、その表示順序、配置、デザイン等に基づいて、タイトルと一体と判断される場合は、本タイトルの一部として記録する。一体かどうかは文字の大きさや形が同一であることにより判断する。判断に迷う場合は、本タイトルの一部としない。 (参照: #2.1.1.2.2を見よ。) 月刊アドバタイジング 季刊人類学 Monthly external trade bulletin
	#2.1.1.2.18	美術資料の作品番号	<転記省略>			対象外	非適用

	#2.1.1.3	複製	複製については、原資料のタイトルではなく、複製自体のタイトルを本タイトルとして記録する。 原資料のタイトルが同一の情報源に表示されている場合は、原資料のタイトルは、次のいずれかに従って記録する。 a) 複製のタイトルと異なる言語または文字種で表記されている場合は、並列タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.2 を見よ。) b) タイトル関連情報として記録する。 (参照: #2.1.3 を見よ。) c) 関連する体現形のタイトルとして記録する。 (参照: #43.3 を見よ。) 原資料のタイトルが、資料自体の別の情報源に表示されている場合は、関連する体現形のタイトルとして記録する。 (参照: #43.3 を見よ。)	6.0.2C8	非適用		適用
		別法	複製については、原資料のタイトルではなく、複製自体のタイトルを本タイトルとして記録する。 原資料のタイトルが同一の情報源に表示されている場合は、原資料のタイトルは、次のいずれかに従って記録する。 a) 複製のタイトルと異なる言語または文字種で表記されている場合は、並列タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.2 を見よ。) b) タイトル関連情報として記録する。 (参照: #2.1.3 を見よ。) c) 関連する体現形のタイトルとして記録する。 (参照: #43.3 を見よ。) 原資料のタイトルが、資料自体の別の情報源に表示されている場合は、関連する体現形のタイトルとして記録する。 (参照: #43.3 を見よ。) <u>*ただし、他の形態から変換されたマイクロ資料または逐次刊行物の複製については、原資料のタイトルを本タイトルとして記録する。</u> 複製のタイトルと原資料のタイトルが異なる場合は、複製のタイトルを次のいずれかに従って記録する。 d) 原資料のタイトルと異なる言語または文字種で表記されている場合は、並列タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.2 を見よ。) e) タイトル関連情報として記録する。 (参照: #2.1.3 を見よ。) f) 異形タイトルとして記録する*。 (参照: #2.1.9 を見よ。)	6.0.2C8 6.0.2C13	適用		
	#2.1.1.4	変化	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料においては、本タイトルが変化することがある。 a) 複数巻単行資料については、包括的記述によって記録している場合に、本タイトルに変化が生じて、体現形に対する新規の記述を作成しない。本タイトルの変化が識別またはアクセスに重要な場合は、変化後のタイトルを後続タイトルとして記録する。 b) 逐次刊行物については、 <u>本タイトルの変化は、重要な変化と軽微な変化に区別する。重要な変化が生じた場合は、新しい著作の出現とみなし、その体現形に対する新規の記述を作成する。変化前後の体現形に対する記述は、相互に関連する著作として扱う。軽微な変化の場合は、体現形に対する新規の記述を作成しない。本タイトルの変化が識別またはアクセスに重要な場合は、変化後のタイトルを後続タイトルとして記録する。</u> (参照: 逐次刊行物の本タイトルの重要な変化と軽微な変化については、#2.1.1.4.1～#2.1.1.4.2 を見よ。) c) 更新資料については、本タイトルに変化が生じて、体現形に対する新規の記述を作成しない。本タイトルは変化後の本タイトルに改める。本タイトルの変化が識別またはアクセスに重要な場合は、変化前の本タイトルを先行タイトルとして記録する。 (参照: #2.0.5、#2.1.0.6、#2.1.5.1.1、#2.1.6.1.1 を見よ。)	6.0.1A 6.0.1C	一部適用	逐次刊行物においては、本タイトルが変化することがある。 b) 逐次刊行物については、 <u>本タイトルの変化は、重要な変化と軽微な変化に区別する。重要な変化が生じた場合は、新しい著作の出現とみなし、その体現形に対する新規の記述を作成する。変化前後の体現形に対する記述は、相互に関連する著作として扱う。軽微な変化の場合は、体現形に対する新規の記述を作成しない。本タイトルの変化が識別またはアクセスに重要な場合は、変化後のタイトルを後続タイトルとして記録する。</u> (参照: 逐次刊行物の本タイトルの重要な変化と軽微な変化については、#2.1.1.4.1～#2.1.1.4.2 を見よ。)	逐次刊行物においては、本タイトルが変化することがある。 b) 本タイトルの変化は、重要な変化と軽微な変化に区別する。重要な変化が生じた場合は、新しい著作の出現とみなし、その体現形に対する新規の記述を作成する。変化前後の体現形に対する記述は、相互に関連する著作として扱う。軽微な変化の場合は、体現形に対する新規の記述を作成しない。本タイトルの変化が識別またはアクセスのために重要な場合は、変化後のタイトルを後続タイトルとして記録する。 判断に迷う場合は、軽微な変化とする。 (参照: 逐次刊行物の本タイトルの重要な変化と軽微な変化については、#2.1.1.4.1～#2.1.1.4.2 を見よ。) (参照: #2.0.5、#2.1.0.6、#2.1.6.1.1 を見よ。)

			別法 複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料においては、本タイトルが変化することがある。 a) 複数巻単行資料については、包括的記述によって記録している場合に、本タイトルに変化が生じても、体现形に対する新規の記述を作成しない。*本タイトルの変化が識別またはアクセスに重要な場合は、変化後のタイトルを異形タイトルとして記録する*。 b) 逐次刊行物については、本タイトルの変化は、重要な変化と軽微な変化に区別する。重要な変化が生じた場合は、新しい著作の出現とみなし、その体现形に対する新規の記述を作成する。変化前後の体现形に対する記述は、相互に関連する著作として扱う。軽微な変化の場合は、体现形に対する新規の記述を作成しない。*本タイトルの変化が識別またはアクセスに重要な場合は、変化後のタイトルを異形タイトルとして記録する*。 (参照: 逐次刊行物の本タイトルの重要な変化と軽微な変化については、#2.1.1.4.1～#2.1.1.4.2を見よ。) c) 更新資料については、本タイトルに変化が生じても、体现形に対する新規の記述を作成しない。本タイトルは変化後の本タイトルに改める。*本タイトルの変化が識別またはアクセスに重要な場合は、変化前の本タイトルを異形タイトルとして記録する*。 (参照: #2.0.5、#2.1.0.6、#2.1.9.1.1gを見よ。)	6.0.1A 6.0.1C	非適用		
	#2.1.1.4.1	重要な変化	逐次刊行物の本タイトルの変化において、次の場合を重要な変化とみなす。ただし、#2.1.1.4.2に示す場合にも該当するときは軽微な変化とみなして、この条項を適用しない。 a) 本タイトルが単語に区切らずに表記する言語・文字種(日本語、中国語等)から成る場合に、いずれかの単語に変化、追加または削除があるか、語順の変化があり、その結果、本タイトルの意味が変わったり、異なる主題を示すものとなったとき b) 本タイトルが単語に区切って表記する言語・文字種(英語等)から成る場合に、冠詞を除いて先頭から5番目までの単語に変化、追加または削除があるか、その範囲で語順に変化があったとき c) 本タイトルが単語に区切って表記する言語・文字種(英語等)から成る場合に、冠詞を除いて先頭から6番目以降の単語に変化、追加または削除があり、その結果、本タイトルの意味が変わったり、異なる主題を示すものとなったとき d) イニシャルまたは頭字語が変わったとき e) 言語が変わったとき f) 本タイトルに含まれる団体名に変化があり、変化後の団体が別の団体を示すものとなったとき	6.0.1A1.1	NDL準拠	逐次刊行物の本タイトルの変化において、次の場合を重要な変化とみなす。ただし、#2.1.1.4.2に示す場合にも該当するときは軽微な変化とみなして、この条項を適用しない。 a) 本タイトルが単語に区切らずに表記する言語・文字種(日本語、中国語等)から成る場合に、いずれかの単語に変化、追加または削除があるか、語順の変化があり、その結果、本タイトルの意味が変わったり、異なる主題を示すものとなったとき b) 本タイトルが単語に区切って表記する言語・文字種(英語等)から成る場合に、冠詞を除いて先頭から5番目までの単語に変化、追加または削除があるか、その範囲で語順に変化があったとき c) 本タイトルが単語に区切って表記する言語・文字種(英語等)から成る場合に、冠詞を除いて先頭から6番目以降の単語に変化、追加または削除があり、その結果、本タイトルの意味が変わったり、異なる主題を示すものとなったとき d) イニシャルまたは頭字語が変わったとき e) 言語が変わったとき f) 本タイトルに含まれる団体名に変化があり、変化後の団体が別の団体を示すものとなったとき g) 「第2期」のような語句が、すでに完結した逐次刊行物と同一の共通するタイトルとともに表示されているとき 新思潮 第19次 (参照: 「第2期」のような語句を、逐次刊行物の順序表示の一部または全体として扱う場合については、#2.4.1.1、#2.4.1.2.3を見よ。)	逐次刊行物の本タイトルの変化において、次の場合を重要な変化とみなす。ただし、#2.1.1.4.2に示す場合にも該当するときは軽微な変化とみなして、この条項を適用しない。 a) 本タイトルが単語に区切らずに表記する言語・文字種(日本語、中国語等)から成る場合に、いずれかの単語に変化、追加または削除があるか、語順の変化があり、その結果、本タイトルの意味が変わったり、異なる主題を示すものとなったとき b) 本タイトルが単語に区切って表記する言語・文字種(英語等)から成る場合に、冠詞を除いて先頭から5番目までの単語に変化、追加または削除があるか、その範囲で語順に変化があったとき c) 本タイトルが単語に区切って表記する言語・文字種(英語等)から成る場合に、冠詞を除いて先頭から6番目以降の単語に変化、追加または削除があり、その結果、本タイトルの意味が変わったり、異なる主題を示すものとなったとき d) イニシャルまたは頭字語が変わったとき e) 言語が変わったとき f) 本タイトルに含まれる団体名に変化があり、変化後の団体が別の団体を示すものとなったとき g) 「第2期」のような語句が、すでに完結した逐次刊行物と同一の共通するタイトルとともに表示されているとき 新思潮 第19次 (参照: 「第2期」のような語句を、逐次刊行物の順序表示の一部または全体として扱う場合については、#2.4.1.1、#2.4.1.2.3を見よ。)
			別法 *逐次刊行物の変化についての判断を簡明にするために、句読法等以外の変化は、すべて重要な変化とみなす*。 東亜之光 → 東亜の光		非適用		

	#2.1.1.4.2	軽微な変化	<p>逐次刊行物の本タイトルの変化において、次の場合を軽微な変化とみなす。判断に迷う場合は、軽微な変化とする。</p> <p>a) 本タイトルが単語に区切らずに表記する言語・文字種(日本語、中国語等)から成る場合に、助詞、接続詞、接尾語に変化、追加または削除があったとき 原子力発電所より排出される温排水調査の結果について → 原子力発電所から排出される温排水調査の結果について</p> <p>b) 本タイトルが単語に区切らずに表記する言語・文字種(日本語、中国語等)から成る場合に、逐次刊行物の種別を示す単語について、類似の単語への変化、追加または削除があったとき いさはや市政概要 → いさはや市政概況 日本近代文学館ニュース → 日本近代文学館</p> <p>c) 本タイトルが単語に区切らずに表記する言語・文字種(日本語、中国語等)から成る場合に、逐次刊行物の刊行頻度の変化を伴わずに、刊行頻度を示す単語について、同義の単語への変化、追加または削除があったとき チャペル・アワー月報 → 月刊チャペル・アワー 月刊海外経済データ → 海外経済データ</p> <p>d) 本タイトルが単語に区切って表記する言語・文字種(英語等)から成る場合に、冠詞、前置詞、接続詞またはそれに相当する単語に変化、追加または削除があったとき Physics reports of the Kumamoto University → Physics reports of Kumamoto University</p>	6.0.1A1.2	適用		<p>逐次刊行物の本タイトルの変化において、次の場合を軽微な変化とみなす。判断に迷う場合は、軽微な変化とする。</p> <p>a) 本タイトルが単語に区切らずに表記する言語・文字種(日本語、中国語等)から成る場合に、助詞、接続詞、接尾語に変化、追加または削除があったとき 事業の概要 → 事業概要 職員の給与に関する報告及び勧告 → 職員の給与等に関する報告及び勧告 脳と神経 → 脳及神経</p> <p>b) 本タイトルが単語に区切らずに表記する言語・文字種(日本語、中国語等)から成る場合に、逐次刊行物の種別等を示す単語について、類似の単語への変化、追加または削除があったとき あらかわ産業ニュース → あらかわ産業news 研究実施概況報告集 → 研究実施概況報告書 下都賀地方の農業概況 → 下都賀地方農業の概要</p> <p>c) 逐次刊行物の刊行頻度の変化を伴わずに、刊行頻度を示す単語について、同義の単語への変化、追加または削除があったとき チャペル・アワー月報 → 月刊チャペル・アワー 月刊海外経済データ → 海外経済データ</p> <p>d) 本タイトルが単語に区切って表記する言語・文字種(英語等)から成る場合に、冠詞、前置詞、接続詞またはそれに相当する単語に変化、追加または削除があったとき Physics reports of the Kumamoto University → Physics reports of Kumamoto University Etude sur les idees du Djoutche → Etude des idees du Djoutche Kamariya life and letters → Kamariya life & letters Annual report on trends in forests and forestry. Summary → Annual report on trends of forest and forestry. Summary</p>
	#2.1.1.4.2	軽微な変化(続)	<p>e) 本タイトルが単語に区切って表記する言語・文字種(英語等)から成る場合に、表記方法(綴りの違い、略語・記号・符号とその展開形、数字・日付とその語句による形、ハイフンの有無、複合語の分割形と連結形、イニシャル・頭字語とその展開形、単数形と複数形のような文法的な違い、句読法の違いなど)に変化があったとき <例示転記省略></p> <p>f) 本タイトルが単語に区切って表記する言語・文字種(英語等)から成る場合に、逐次刊行物の種別を示す単語に追加または削除があったとき Fussball-Jahrbuch → Fussball Japan plastics age news → Japan plastics age</p> <p>g) 本タイトルが単語に区切って表記する言語・文字種(英語等)から成る場合に、順序表示と結びつける単語に変化、追加または削除があったとき</p> <p>h) 規則的なパターンに従って巻号単位で複数のタイトルを使い分けられているとき</p> <p>i) 列記されている複数語について、語順の変化、単語の追加または削除が、本タイトルの意味や主題の変化につながらないとき 鹿児島大学理学部紀要. 数学・物理学・化学 → 鹿児島大学理学部紀要. 数学・化学・物理学 Kartboken for Oslo, Brem, Lrenskog, Nesodden, Oppgrd, Ski → Kartboken for Oslo, Brem, Asker, Lrenskog, Nesodden, Oppgrd, Ski</p>	6.0.1A1.2	適用		<p>e) 本タイトルが単語に区切って表記する言語・文字種(英語等)から成る場合に、表記方法(綴りの違い、略語・記号・符号とその展開形、数字・日付とその語句による形、ハイフンの有無、複合語の分割形と連結形、イニシャル・頭字語とその展開形、単数形と複数形のような文法的な違い、句読法の違いなど)に変化があったとき DPRI newsletter → DPRI news letter GB → Guitar book</p> <p>f) 本タイトルが単語に区切って表記する言語・文字種(英語等)から成る場合に、逐次刊行物の種別等を示す単語に追加または削除があったとき Japan plastics age → Japan plastics age news</p> <p>g) 本タイトルが単語に区切って表記する言語・文字種(英語等)から成る場合に、順序表示と結びつける単語に変化、追加または削除があったとき</p> <p>h) 規則的なパターンに従って巻号単位で複数のタイトルを使い分けられているとき 文芸思潮 (奇数号の本タイトル) 文芸思潮ウェブ (偶数号の本タイトル)</p> <p>i) 列記されている複数語について、語順の変化、単語の追加または削除が、本タイトルの意味や主題の変化につながらないとき 専修大学北海道短期大学紀要. 社会・人文科学編 → 専修大学北海道短期大学紀要. 人文・社会科学編</p> <p>j) 重要な意味をもたない記号に変化、追加または削除があったとき 農業技術研究所報告. A. 物理・統計 → 農業技術研究所報告. A. 物理統計 関西(ゼクシィ) → 関西ゼクシィ</p>

	#2.1.1.4.2	軽微な変化(続)	<p>j) 重要な意味をもたない記号に変化、追加または削除があったとき</p> <p>k) 本タイトルと並列タイトルが入れ替わったとき</p> <p>l) 言語の変化がなく、文字種の変化があったとき 母のくに → ははのくに 広報たちかわ → 広報Tachikawa Four wheel fun → 4 wheel fun</p> <p>m) 本タイトルに含まれる団体名の表記に微細な変化、追加または削除があるか、他の単語との関係の変化があったとき 相模原市図書館だより → 相模原市立図書館だより 福井県立若狭歴史民俗資料館紀要 → 紀要 / 福井県立若狭歴史民俗資料館 [編] Views / Goodridge Area Historical Society → Views from the GAHS → GAHS views</p>	6.0.1A1.2	適用		<p>k) 本タイトルと並列タイトルが入れ替わったとき</p> <p>l) 言語の変化がなく、文字種の変化があったとき 母のくに → ははのくに まんがグリム童話デラックス → まんがグリム童話DX ユネスコ世界遺産年報 → UNESCO世界遺産年報</p> <p>m) 本タイトルに含まれる団体名の表記に微細な変化、追加または削除があるか、他の単語との関係の変化があったとき 相模原市図書館だより → 相模原市立図書館だより 福井県立若狭歴史民俗資料館紀要 → 紀要 / 福井県立若狭歴史民俗資料館 編 埼玉県立歴史資料館研究紀要 → 研究紀要 / 埼玉県立歴史資料館 編 (団体名の削除) Annual report / Solar-Terrestrial Environment Laboratory, Nagoya University → STEL annual report (団体名の追加) → Solar-Terrestrial Environment Laboratory, Nagoya University annual report (団体名の表記の微細な変化) Special paper / Bank of Japan, Economic Research Department → BOJ special paper (団体名の追加)</p>
ES	#2.1.2	並列タイトル	並列タイトルは、タイトルのエレメント・サブタイプである。	6.2.1A 7.2.1A	適用		適用
	#2.1.2.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.1.2.1.1	記録の範囲	<p>並列タイトルは、本タイトルの異なる言語および(または)文字種によるタイトルである。並列タイトルは複数存在することもある。</p> <p>Goodbye, Columbus (本タイトル: さよならコロンバス) 雅楽 秋庭歌一具 (本タイトル: In an autumn garden) Le nozze di Figaro (本タイトル: 歌劇《フィガロの結婚》) Japan japanisch Japan Japanese (本タイトル: ニッポンのニッポン)</p> <p>(参照: #2.1.1.2.6、#2.1.1.2.6 別法を見よ。) 情報源における特定の表示を並列タイトルとみなすかどうかについては、次のように扱う。</p> <p>a) 並列タイトルの別タイトルは、並列タイトルの一部として扱う。</p> <p>b) 本タイトルと異なる言語の原タイトルが、本タイトルと同等に表記されている場合は、並列タイトルとして扱う。 (参照: 複製の原資料のタイトルについては、#2.1.1.3 を見よ。)</p> <p>c) 本来、責任表示、版表示など他のエレメントとして扱われる情報が、本タイトルの異なる言語および(または)文字種による表示と不可分な場合は、それらも並列タイトルの一部として扱う。 ベイシー・ビッグ・バンド・オン・ザ・ロード' 79 (本タイトル: On the road) (本タイトルに関係する責任表示: Count Basie and Orchestra)</p>	6.2.1F3 7.2.1F3	NDL準拠	<p>並列タイトルは、本タイトルの異なる言語および(または)文字種(注1)(注2)によるタイトルである(注3)。並列タイトルは複数存在することもある。 (参照: #2.1.1.2.6別法を見よ。)</p> <p>(注1) 日本語の文字(漢字・仮名)を1字でも含むタイトルは日本語のタイトルとみなす。</p> <p>(注2) 本タイトルが漢字、仮名を含まない場合は、漢字、仮名を含むタイトルを並列タイトルとすることがある。</p> <p>(注3) 本タイトルと対応していることを並列タイトル採用の前提条件とする(部分的に対応している場合も含む)。</p> <p>情報源における特定の表示を並列タイトルとみなすかどうかについては、次のように扱う。</p> <p>a) 並列タイトルの別タイトルは、並列タイトルの一部として扱う。</p> <p>b) 本タイトルと異なる言語の原タイトルが、本タイトルと同等に表記されている場合は、並列タイトルとして扱う。 (参照: 複製の原資料のタイトルについては、#2.1.1.3を見よ。)</p> <p>c) 本来、責任表示、版表示など他のエレメントとして扱われる情報が、本タイトルの異なる言語および(または)文字種による表示と不可分な場合は、それらも並列タイトルの一部として扱う。</p> <p>d) 本タイトルの異なる言語および(または)文字種による表示が、他のエレメント(タイトル関連情報、責任表示、版表示など)と不可分な場合は、並列タイトルとしてではなく、そのエレメントの一部として扱う。</p>	<p>並列タイトルは、本タイトルの異なる言語および(または)文字種(注1)(注2)によるタイトルである(注3)。並列タイトルは複数存在することもある。 (参照: #2.1.1.2.6別法を見よ。)</p> <p>(注1) 日本語の文字(漢字・仮名)を1字でも含むタイトルは日本語のタイトルとみなす。</p> <p>(注2) 本タイトルが漢字、仮名を含まない場合は、漢字、仮名を含むタイトルを並列タイトルとすることがある。</p> <p>(注3) 本タイトルと対応していることを並列タイトル採用の前提条件とする(部分的に対応している場合も含む)。</p> <p>情報源における特定の表示を並列タイトルとみなすかどうかについては、次のように扱う。</p> <p>a) 並列タイトルの別タイトルは、並列タイトルの一部として扱う。</p> <p>b) 本タイトルと異なる言語の原タイトルが、本タイトルと同等に表記されている場合は、並列タイトルとして扱う。 (参照: 複製の原資料のタイトルについては、#2.1.1.3を見よ。)</p> <p>c) 本来、責任表示、版表示など他のエレメントとして扱われる情報が、本タイトルの異なる言語および(または)文字種による表示と不可分な場合は、それらも並列タイトルの一部として扱う。</p> <p>d) 本タイトルの異なる言語および(または)文字種による表示が、他のエレメント(タイトル関連情報、責任表示、版表示など)と不可分な場合は、並列タイトルとしてではなく、そのエレメントの一部として扱う。</p>

			続き d) 本タイトルの異なる言語および(または)文字種による表示が、他のエレメント(タイトル関連情報、責任表示、版表示など)と不可分な場合は、並列タイトルとしてではなく、そのエレメントの一部として扱う。 【本タイトルに関する責任表示】ゼネラルデンタルカタログ2009 編集委員会 (本タイトル: General dental catalog) (並列タイトルとはせず、責任表示の一部とした例) e) 音楽資料で、楽曲形式等(楽曲形式、演奏手段、調、番号、作曲年)が本タイトルまたはその一部となり、かつ複数の言語および(または)文字種で表示されている場合は、それらを並列タイトルまたはその一部として扱う。 (参照: #2.1.1.2.13、#2.1.1.2.13 別法を見よ。)	6.2.1F3 7.2.1F3			
	#2.1.2.1.2	情報源	並列タイトルは、資料自体のどの情報源から採用してもよい。本タイトルと異なる情報源から採用した場合に、それが識別に重要なときは、その旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.1.2を見よ。) 本タイトルを資料外の情報源から採用した場合は、並列タイトルも同一の情報源から採用する。	6.2.1F3 6.2.1F3.2 7.2.1F3 7.2.1F3.2	一部適用	並列タイトルは、本タイトルと同一の情報源上に表示された本タイトルの別言語・別文字による表現である。	並列タイトルは、資料自体のどの情報源から採用してもよい。本タイトルを資料外の情報源から採用した場合は、並列タイトルも同一の情報源から採用する。
	#2.1.2.2	記録の方法	並列タイトルは、情報源から#2.1.0.4～#2.1.0.4.4に従って記録する。 Depths of the adjacent of Japan (本タイトル: 日本近海の深さの図) Die Kunst der Fuge (本タイトル: フーガの技法) 音楽の捧げもの (本タイトル: Musikalisches Opfer) Japan pictorial (本タイトル: Ф о т о - Я п о н и я) 並列タイトルが複数ある場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。 The toccatas Les toccatas (本タイトル: Die Toccaten) 音楽資料で、並列タイトルとして扱う楽曲形式、演奏手段、調、番号、作曲年は、情報源に表示されている順に記録する。 <例示転記省略>	6.2.1F3 7.2.1F3	適用		適用
	#2.1.2.2.1	総合タイトルのない資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.1.2.3	変化	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料においては、並列タイトルに変化、追加または削除が生じることがある。 a) 複数巻単行資料または逐次刊行物については、並列タイトルに変化または追加が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、変化後、追加後の並列タイトルを異形タイトルとして記録する。並列タイトルが、後続の巻号で削除された場合に、識別またはアクセスに重要なときは、その旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.2.2を見よ。) b) 更新資料については、並列タイトルに変化または追加が生じた場合は、最新のイテレーションを反映して並列タイトルの記録を改める。この場合に、識別またはアクセスに重要なときは、変化前の並列タイトルを異形タイトルとして記録する。並列タイトルが、後続のイテレーションで削除された場合は、最新のイテレーションを反映して並列タイトルの記録を削除する。この場合に、識別またはアクセスに重要なときは、削除した並列タイトルを異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.0.6、#2.1.9.1.1g)を見よ。)	6.2.1F3.3 7.2.1F3.5	適用		適用
ES	#2.1.3	タイトル関連情報	タイトル関連情報は、タイトルのエレメント・サブタイプである。	6.2.1A 7.2.1A	適用		適用
	#2.1.3.1	記録の範囲・情報源				-	-

	#2.1.3.1.1	記録の範囲	タイトル関連情報は、本タイトルを限定、説明、補完する表示である。情報源における表示の位置は、本タイトルの後に続くことが多いが、本タイトルの上部や前方の位置に表示されていることもある。情報源における特定の表示をタイトル関連情報とみなすかどうかについては、次のように扱う。 a) 明らかに本タイトルと判定される部分と不可分な場合は、本タイトルに含めてタイトル関連情報としては扱わない。 (参照: #2.1.1.2.2b)、#2.1.1.2.2c)を見よ。) b) タイトル関連情報には、サブタイトルなどを含む。 c) 本タイトルに対応する別の形である背のタイトルやカバーのタイトルなど、または部編、補遺等の表示および(または)名称は、タイトル関連情報として扱わない。 (参照: #2.1.1.2.8、#2.1.9.1.1a)、#2.1.9.1.1f)を見よ。) d) 原タイトルが本タイトルと同一の情報源に、本タイトルと同一の言語で表示されている場合は、それをタイトル関連情報として扱う。 (参照: 複製の原資料のタイトルについては、#2.1.1.3、#2.1.1.3 別法を見よ。)	6.2.1F4 7.2.1F4	NDL準拠	タイトル関連情報は、本タイトルを限定、説明、補完する表示である。情報源における表示の位置は、本タイトルの後に続くことが多いが、本タイトルの上部や前方の位置に表示されていることもある。情報源における特定の表示をタイトル関連情報とみなすかどうかについては、次のように扱う。 a) 明らかに本タイトルと判定される部分と不可分な場合は、本タイトルに含めてタイトル関連情報としては扱わない。 (参照: #2.1.1.2.2b)、#2.1.1.2.2c)を見よ。) b) タイトル関連情報には、サブタイトルなどを含む。 c) 本タイトルに対応する別の形である背のタイトルやカバーのタイトルなど、または部編、補遺等の表示および(または)名称は、タイトル関連情報として扱わない。 (参照: #2.1.1.2.8、#2.1.9.1.1a)、#2.1.9.1.1f)を見よ。) d) 原タイトルが本タイトルと同一の情報源に、本タイトルと同一の言語で表示されている場合は、それをタイトル関連情報として扱う。 (参照: 複製の原資料のタイトルについては、#2.1.1.3、#2.1.1.3 別法を見よ。)	タイトル関連情報は、本タイトルを限定、説明、補完する表示である。情報源における表示の位置は、本タイトルの後に続くことが多いが、本タイトルの上部や前方の位置に表示されていることもある。情報源における特定の表示をタイトル関連情報とみなすかどうかについては、次のように扱う。 a) 明らかに本タイトルと判定される部分と不可分な場合は、本タイトルに含めてタイトル関連情報としては扱わない。 (参照: #2.1.1.2.2b)、#2.1.1.2.2c)を見よ。) b) タイトル関連情報には、サブタイトルなどを含む。 c) 本タイトルに対応する別の形である背のタイトルやカバーのタイトルなど、または部編、補遺等の表示および(または)名称は、タイトル関連情報として扱わない。 (参照: #2.1.1.2.8、#2.1.9.1.1)を見よ。) d) 原タイトルが本タイトルと同一の情報源に、本タイトルと同一の言語で表示されている場合は、それをタイトル関連情報として扱う。 (参照: 複製の原資料のタイトルについては、#2.1.1.3)を見よ。)
	#2.1.3.1.1	記録の範囲(続)	e) 同一の言語または文字種による複数のタイトルがある場合に、本タイトルとしなかったタイトルが、識別またはアクセスに重要なときは、タイトル関連情報として扱うことができる。タイトル関連情報としない場合は、異形タイトルとする。 (参照: #2.1.1.2.7、#2.1.1.2.7 別法、#2.1.9.1.1)を見よ。) f) 逐次刊行物および更新資料については、内容の刊行または更新頻度に関する情報は、刊行頻度として扱うほか、本タイトルの一部とすることがあるが、タイトル関連情報としては扱わない。 (参照: #2.1.1.2.17、#2.13)を見よ。) g) 地図資料、動画資料については、本タイトルだけでは記述対象の情報が不十分で説明が必要な場合に、本タイトルを採用した情報源以外からタイトル関連情報を採用すること、またはデータ作成者が付与することがある。この場合は、#2.1.3.1.1A、#2.1.3.1.1B)を適用する。 h) 音楽資料、美術資料については、当規定に#2.1.3.1.1C、#2.1.3.1.1D)もあわせて適用する。	6.2.1F4 7.2.1F4	NDL準拠	e) 複数のタイトルがある場合 ①同一の言語または文字種による複数のタイトルがある場合に、本タイトルとしなかったタイトルが、識別またはアクセスに重要なときは、タイトル関連情報として扱うことができる。タイトル関連情報としない場合は、異形タイトルとする。 (参照: #2.1.1.2.7別法、#2.1.9.1.1)を見よ。) 諫早自然保護協会誌 (本タイトル: 諫早の自然) ②本タイトルと異なる言語および(または)文字種によるタイトルが、並列タイトルに該当しない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、タイトル関連情報として扱うことができる。タイトル関連情報としない場合は、異形タイトルとする。 (参照: #2.1.1.2.6別法、#2.1.9.1.1)を見よ。) 三菱自動車社内報 (本タイトル: Reborn) f) 刊行頻度に関する情報は、刊行頻度として扱うほか、本タイトルの一部とすることがあるが、タイトル関連情報としては扱わない。 (参照: #2.1.1.2.17、#2.13)を見よ。)	e) 複数のタイトルがある場合 ①同一の言語または文字種による複数のタイトルがある場合に、本タイトルとしなかったタイトルが、識別またはアクセスに重要なときは、タイトル関連情報として扱うことができる。タイトル関連情報としない場合は、異形タイトルとする。 (参照: #2.1.1.2.7別法、#2.1.9.1.1)を見よ。) 諫早自然保護協会誌 (本タイトル: 諫早の自然) ②本タイトルと異なる言語および(または)文字種によるタイトルが、並列タイトルに該当しない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、タイトル関連情報として扱うことができる。タイトル関連情報としない場合は、異形タイトルとする。 (参照: #2.1.1.2.6別法、#2.1.9.1.1)を見よ。) 三菱自動車社内報 (本タイトル: Reborn) f) 刊行頻度に関する情報は、刊行頻度として扱うほか、本タイトルの一部とすることがあるが、タイトル関連情報としては扱わない。 (参照: #2.1.1.2.17、#2.13)を見よ。)
	#2.1.3.1.1A	地図資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.1.3.1.1B	動画資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.1.3.1.1C	音楽資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.1.3.1.1D	美術資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.1.3.1.2	情報源	タイトル関連情報は、本タイトルと同一の情報源から採用する。ただし、地図資料、動画資料については、本タイトルだけでは記述対象の情報が不十分で説明が必要な場合は、本タイトルを採用した情報源以外から採用すること、またはデータ作成者が付与することがある。 (参照: #2.1.3.1.1A、#2.1.3.1.1B)を見よ。)	6.2.1F4 7.2.1F4	一部適用	タイトル関連情報は、本タイトルと同一の情報源から採用する。	
		別法	タイトル関連情報は、本タイトルと同一の情報源から採用する。*必要に応じて、資料自体の他の情報源から採用することができる。また、地図資料、動画資料については、本タイトルだけでは記述対象の情報が不十分で説明が必要な場合は、資料外の情報源から採用すること、またはデータ作成者が付与することがある*。 (参照: #2.1.3.1.1A、#2.1.3.1.1B)を見よ。)		非適用		タイトル関連情報は、本タイトルと同一の情報源から採用する。必要に応じて、資料自体の他の情報源から採用することができる。
	#2.1.3.2	記録の方法	タイトル関連情報は、情報源から#2.1.0.4～#2.1.0.4.4)に従って記録する。 <例示転記省略>	6.2.1F4 7.2.1F4	適用		適用

	#2.1.3.2.1	複数の言語・文字種によるタイトル関連情報	情報源に、複数の言語または文字種によるタイトル関連情報に該当する表示が存在する場合は、それらを次のように記録する。 a) 内容の異なる複数の表示 複数の言語または文字種による内容の異なるタイトル関連情報に該当する表示は、それらすべてをタイトル関連情報として扱い、その情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。 b) 同一内容の複数の表示（並列タイトルがないとき） 本タイトルと同一の言語または文字種による表示をタイトル関連情報として記録する。それがなければ、最初に表示されたものをタイトル関連情報として記録する。タイトル関連情報としないものを、並列タイトル関連情報として扱う。 (参照: #2.1.4.1.1 を見よ。) c) 同一内容の複数の表示（並列タイトルがあるとき） 本タイトルと同一の言語または文字種による表示をタイトル関連情報として記録する。それがなければ、並列タイトルと異なる言語または文字種による最初に表示されたものをタイトル関連情報として記録する。タイトル関連情報としないものを、並列タイトル関連情報として扱う。 (参照: #2.1.4.1.1 を見よ。)	6.2.1F4 7.2.1F4.2	適用		適用
		別法	情報源に、複数の言語または文字種によるタイトル関連情報に該当する表示が存在する場合は、それらを次のように記録する。 a) 内容の異なる複数の表示 複数の言語または文字種による内容の異なるタイトル関連情報に該当する表示は、それらすべてをタイトル関連情報として扱い、その情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。*ただし、本タイトルとのつながりの強弱があるときは、その順に記録する*。 <以下転記省略>		非適用		
	#2.1.3.2.2	同一の言語・文字種による複数のタイトル関連情報	情報源に、同一の言語または文字種による複数のタイトル関連情報に該当する表示が存在する場合は、それらすべてをタイトル関連情報として扱い、その情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。 普通の会話 東京ステーションホテルにて (本タイトル: オールド・ファッション) 18世紀英国海軍物語 密航者を探せ! (本タイトル: 大帆船) タイトル関連情報とはせずに、異形タイトルとすることもできる。 (参照: #2.1.9.1.1 を見よ。)	6.2.1F4.3 7.2.1F4.4	適用		適用
		別法	情報源に、同一の言語または文字種による複数のタイトル関連情報に該当する表示が存在する場合は、それらすべてをタイトル関連情報として扱い、その情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。 普通の会話 東京ステーションホテルにて (本タイトル: オールド・ファッション) 18世紀英国海軍物語 密航者を探せ! (本タイトル: 大帆船) *ただし、本タイトルとのつながりの強弱があるときは、その順に記録する*。 <以下転記省略>		非適用		
	#2.1.3.2.3	説明的な語句の付加	地図資料、動画資料について、#2.1.3.1.1A、#2.1.3.1.1B に従って、タイトル関連情報として簡略で説明的な語句を本タイトルと異なる情報源から採用した場合、またはデータ作成者が付与した場合は、それが分かるような方法（コーディングや角がっこの使用など）で記録する。 <以下転記省略>			対象外	非適用
	#2.1.3.2.4	総合タイトルのない資料	<転記省略>			対象外	非適用

	#2.1.3.3	変化	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料においては、タイトル関連情報に変化、追加または削除が生じることがある。 a) 複数巻単行資料または逐次刊行物については、タイトル関連情報に変化または追加が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、変化後、追加後のタイトル関連情報を異形タイトルとして記録する。タイトル関連情報が後続の巻号で削除された場合は、その旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.2.2 を見よ。) b) 更新資料については、タイトル関連情報に追加が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、最新のイテレーションを反映してタイトル関連情報を追加する。タイトル関連情報に変化が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、最新のイテレーションを反映してタイトル関連情報を改め、変化前のタイトル関連情報を異形タイトルとして記録する。タイトル関連情報が後続イテレーションで削除された場合は、最新のイテレーションを反映してタイトル関連情報の記録を削除する。この場合、識別またはアクセスに重要なときは、削除したタイトル関連情報を異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.0.6、#2.1.9.1.1g)を見よ。)	6.2.1F4.4 7.2.1F4.6	一部適用	逐次刊行物においては、タイトル関連情報に変化、追加または削除が生じることがある。 a) 逐次刊行物については、タイトル関連情報に変化または追加が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、変化後、追加後のタイトル関連情報を異形タイトルとして記録する。タイトル関連情報が後続の巻号で削除された場合は、その旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.2.2 を見よ。)	適用
ES	#2.1.4	並列タイトル関連情報	並列タイトル関連情報は、タイトルのエレメント・サブタイプである。	6.2.1A 7.2.1A	適用		適用
	#2.1.4.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.1.4.1.1	記録の範囲	並列タイトル関連情報は、タイトル関連情報として記録されたものの、異なる言語および(または)文字種による同一内容の表示である。ただし、本タイトルの一部のみに並列タイトルが対応していて、タイトル関連情報が存在しない場合は、本タイトルに対応するが並列タイトルに含まれない表示を、並列タイトル関連情報として扱うことができる。 (参照: #2.1.2.1.1 を見よ。) タイトル関連情報に該当する同一内容の表示が、複数の言語または文字種で表示されている場合は、次のように並列タイトル関連情報を扱う。 a) 並列タイトルがないとき 本タイトルと同一の言語または文字種による表示を、タイトル関連情報として扱う。それがなく、最初に表示されたものをタイトル関連情報として扱う。タイトル関連情報としないものを、並列タイトル関連情報として扱う。 b) 並列タイトルがあるとき 本タイトルと同一の言語または文字種による表示を、タイトル関連情報として扱う。それがなく、並列タイトルと異なる言語または文字種による最初に表示されたものを、タイトル関連情報として扱う。タイトル関連情報としないものを、並列タイトル関連情報として扱う。 (参照: #2.1.3.2.1、#2.1.3.2.1 別法を見よ。)		適用		適用
	#2.1.4.1.2	情報源	並列タイトル関連情報は、対応する並列タイトルと同一の情報源から採用する。対応する並列タイトルがない場合は、本タイトルと同一の情報源から採用する。		適用		
		別法	並列タイトル関連情報は、対応する並列タイトルと同一の情報源から採用する。対応する並列タイトルがない場合は、本タイトルと同一の情報源から採用する。*必要に応じて、資料自体の他の情報源から採用することができる*。		非適用		適用

	#2.1.4.2	記録の方法	並列タイトル関連情報は、情報源から#2.1.0.4～#2.1.0.4.4に従って記録する。タイトル関連情報との対応が分かるような方法（コーディングや等号記号(=)の使用、記録の位置など）で記録する。 self-study report (本タイトル: 京都大学情報環境機構年報) (並列タイトル: Annual report of the Institute for Information Management and Communication, Kyoto University) (タイトル関連情報: 自己点検評価報告書) 京都大学情報環境機構年報: 自己点検評価報告書 = Annual report of the Institute for Information Management and Communication, Kyoto University : self-study report (ISBD 区切り記号法を用いて記録した例) 並列タイトル関連情報が、複数の言語または文字種で表示されている場合は、並列タイトルと同様の順に記録する。並列タイトルがない場合、または並列タイトルから判断できない場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。 rapport Bericht (本タイトル: ABSE Conference, Helsinki, 2008) (タイトル関連情報: report)		適用		適用
	#2.1.4.3	変化	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料においては、並列タイトル関連情報に変化、追加または削除が生じることがある。 a) 複数巻単行資料または逐次刊行物については、並列タイトル関連情報に変化または追加が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、変化後、追加後の並列タイトル関連情報を異形タイトルとして記録する。並列タイトル関連情報が後続の巻号で削除された場合は、その旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.2.2 を見よ。) b) 更新資料については、並列タイトル関連情報に追加が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、最新のイテレーションを反映して並列タイトル関連情報を追加する。並列タイトル関連情報に変化が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、最新のイテレーションを反映して並列タイトル関連情報を改め、変化前の並列タイトル関連情報を異形タイトルとして記録する。並列タイトル関連情報が後続のイテレーションで削除された場合は、最新のイテレーションを反映して並列タイトル関連情報の記録を削除する。この場合、識別またはアクセスに重要なときは、削除した並列タイトル関連情報を異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.0.6、#2.1.9.1.1g)を見よ。)		一部適用	逐次刊行物においては、並列タイトル関連情報に変化、追加または削除が生じることがある。 a) 逐次刊行物については、並列タイトル関連情報に変化または追加が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、変化後、追加後の並列タイトル関連情報を異形タイトルとして記録する。並列タイトル関連情報が後続の巻号で削除された場合は、その旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.2.2 を見よ。)	適用
ES	#2.1.5	先行タイトル	<転記省略>			対象外 解説) 先行タイトルは更新資料についてのエレメント	非適用
	#2.1.5.1	記録の範囲・情報源	先行タイトルは、更新資料の本タイトルが変化した場合の変化前のイテレーションにおける本タイトルであり、識別またはアクセスに重要な場合に記録する。 (参照: #2.1.1.4 を見よ。)			対象外	—
	#2.1.5.1.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.1.5.1.2	情報源	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.1.5.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.1.5.2	記録の方法 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.1.6	後続タイトル	後続タイトルは、タイトルのエレメント・サブタイプである。	6.0.1A2 7.0.1A2	適用		適用
	#2.1.6.1	記録の範囲・情報源				—	—

	#2.1.6.1.1	記録の範囲	後続タイトルは、複数巻単行資料の本タイトルが変化した場合、または逐次刊行物の本タイトルに軽微な変化があった場合の変化後の本タイトルであり、識別またはアクセスに重要な場合に記録する。 (参照: #2.1.1.4 を見よ。)	6.0.1A2 7.0.1A2	一部適用	後続タイトルは、逐次刊行物の本タイトルに軽微な変化があった場合の変化後の本タイトルであり、識別またはアクセスに重要な場合に記録する。 (参照: #2.1.1.4 を見よ。)	適用
	#2.1.6.1.2	情報源	後続タイトルは、変化前の本タイトルを採用した情報源と対応する、複数巻単行資料または逐次刊行物の後続の巻号の情報源から採用する。	6.0.1A2 7.0.1A2	一部適用	後続タイトルは、変化前の本タイトルを採用した情報源と対応する、逐次刊行物の後続の巻号の情報源から採用する。	適用
	#2.1.6.2	記録の方法	後続タイトルは、#2.1.0.4～#2.1.0.4.4 に従って記録する。後続タイトルが使用されている巻号または出版日付の範囲(現在も使用されている場合は、使用を開始した巻号または出版日付)を、注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.1.3 を見よ。) 急変キャッチ達人ナース (本タイトル: 達人ナース) (タイトルに関する注記: 後続タイトル: 32 巻6 号 (平23.10)より)		適用		後続タイトルは、#2.1.0.4～#2.1.0.4.4に従って記録する。確認できるときは、後続タイトルが使用されている巻号の範囲(現在も使用されている場合は、使用を開始した巻号)を、必要に応じて注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.1.3を見よ。)
	#2.1.6.2	記録の方法 任意省略	変化が頻繁な場合は、変化のある旨を簡略に注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.2.1 を見よ。)		適用		非適用
ES	#2.1.7	キー・タイトル	キー・タイトルは、タイトルのエレメント・サブタイプである。	6.2.6D 7.2.6D	適用		適用
	#2.1.7.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.1.7.1.1	記録の範囲	キー・タイトルは、ISSN 登録機関が登録する、逐次刊行物、更新資料、または複数巻単行資料の一意のタイトルである。ISSN と1 対1 で結びつき、多くは本タイトルと対応するが、識別要素が付加されることがある。	6.1.15G2 付録1.4(8)	一部適用	キー・タイトルは、ISSN 登録機関が登録する、逐次刊行物の一意のタイトルである。ISSN と1 対1 で結びつき、多くは本タイトルと対応するが、識別要素が付加されることがある。	キー・タイトルは、ISSN日本センターが登録する、逐次刊行物、更新資料の一意のタイトルである。ISSNと1対1で結びつき、多くは本タイトルと対応するが、識別要素が付加されることがある。キー・タイトルは、記述対象についてISSN日本センターがISSNを登録する場合に記録する。
	#2.1.7.1.2	情報源	キー・タイトルは、次の優先順位で情報源を選定する。 a) ISSN レジスター b) 資料自体の情報源 c) 資料外の情報源		適用		キー・タイトルは、原則として本タイトルまたは本タイトルの読みから採用する。
	#2.1.7.2	記録の方法	情報源に表示されているとおりに記録する。逐次刊行物の本タイトルと同一であっても、キー・タイトルとして記録することができる。 IFLA journal		適用		ISSN国際センターの定める規則に従って記録する。逐次刊行物の本タイトルと同一であっても、キー・タイトルとして記録することができる。 Refarensu
ES	#2.1.8	略タイトル	略タイトルは、タイトルのエレメント・サブタイプである。	6.2.6D 7.2.6D	適用		適用
	#2.1.8.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.1.8.1.1	記録の範囲	略タイトルは、索引または識別を目的として省略された形のタイトルである。略タイトルは、データ作成機関または他の機関 (ISSN 登録機関、抄録索引サービス機関など)によって作成される。	6.1.15G2 付録1.4(1)	適用		略タイトルは、記述対象についてISSN日本センターがISSNを登録する場合で、かつ本タイトルがラテン文字、キリル文字またはギリシャ文字を使用する言語の場合に、キー・タイトルを略語化するために記録する。
	#2.1.8.1.2	情報源	略タイトルは、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用		略タイトルは、キー・タイトルから採用する。
	#2.1.8.2	記録の方法	情報源に表示されているとおりに記録する。資料自体に表示されているタイトルと同一であっても、略タイトルとして記録することができる。 Can. j. infect. dis. med. microbiol.		NDL準拠	ISSN国際センターの定めるルールに従って記録する。 KISTEC annu. rep.	ISSN国際センターの定めるルールに従って記録する。 KISTEC annu. rep.
ES	#2.1.9	異形タイトル	異形タイトルは、タイトルのエレメント・サブタイプである。	6.2.6A	適用		適用
	#2.1.9.1	記録の範囲・情報源				—	—

	#2.1.9.1.1	記録の範囲	異形タイトルは、本タイトル、並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報、先行タイトル、後続タイトル、キー・タイトル、または略タイトルとしては記録しないが、体現形と結びついているタイトルであり、識別またはアクセスに重要な場合に記録する。 データ作成者が本タイトルを翻訳・翻字したタイトルも異形タイトルとして扱うことができる。 異形タイトルには、主として次のものがある。 a) 資料自体(タイトル・ページ、タイトル・フレーム、タイトル・スクリーン、見出し、欄外、表紙、背、前書き、後書きなど)、カバー、容器または付属資料に表示されたタイトル Le capital au XXI ^e siècle (本タイトル: 21世紀の資本) (タイトルに関する注記: 原タイトル: Le capital au XXI ^e siècle) (タイトル・ページ裏に表示された原タイトルを異形タイトルとして記録した例) b) 参考資料によるタイトル かぐや姫の物語 (本タイトル: 竹取物語) (「国書総目録」により異形タイトルを記録した例) 民部卿家歌合 (本タイトル: 在民部卿家歌合) (「日本古典文学大辞典 簡約版」(1986年刊)により異形タイトルを記録した例) c) 資料に関するデータの登録または整備を行う機関によって付与されたタイトル(リポジトリ登録タイトル、データ作成者による翻訳・翻字タイトルなど)	6.2.6D	NDL準拠	異形タイトルは、本タイトル、並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報、後続タイトル、キー・タイトル、または略タイトルとしては記録しないが、体現形と結びついているタイトルであり、識別またはアクセスに重要な場合に記録する。 データ作成者が本タイトルを翻訳・翻字したタイトルも異形タイトルとして扱うことができる。 異形タイトルには、主として次のものがある。 a) 資料自体(タイトル・ページ、タイトル・フレーム、タイトル・スクリーン、見出し、欄外、表紙、背など)、カバー、容器または付属資料に表示されたタイトル b) 参考資料によるタイトル c) 資料に関するデータの登録または整備を行う機関によって付与されたタイトル(データ作成者による翻訳・翻字タイトルなど)	異形タイトルは、本タイトル、並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報、後続タイトル、キー・タイトル、または略タイトルとしては記録しないが、体現形と結びついているタイトルであり、識別またはアクセスに重要な場合に記録する。 データ作成者が本タイトルを翻訳・翻字したタイトルも異形タイトルとして扱うことができる。 異形タイトルには、主として次のものがある。 a) 資料自体(タイトル・ページ、タイトル・フレーム、タイトル・スクリーン、見出し、欄外、表紙、背など)、カバー、容器または付属資料に表示されたタイトル b) 参考資料によるタイトル c) 資料に関するデータの登録または整備を行う機関によって付与されたタイトル(データ作成者による翻訳・翻字タイトルなど)
		続き	d) 著作者、以前の所有者・所蔵機関等によって付与されたタイトル e) 誤記、誤植、脱字などを含むタイトルの正しい形(正しい形に訂正した各タイトルを記録する場合は、誤記、誤植、脱字などを含むタイトル) (参照: #2.1.0.4.1、#2.1.0.4.1 別法を見よ。) f) タイトルの一部(別タイトル、本タイトルの一部として記録された部編のタイトル) (参照: #2.1.1.2.1、#2.1.1.2.8を見よ。) g) 並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報の異なる形(複数巻単行資料または逐次刊行物の後続の巻号における変化後のタイトル、更新資料の変化前のイテレーションのタイトル) (#2.1.1.4 別法を採用する場合は、本タイトルの異なる形を含む。) (参照: #2.1.1.4 別法、#2.1.2.3、#2.1.3.3、#2.1.4.3を見よ。) h) ルビを含むタイトル (参照: #2.1.1.2.3を見よ。) i) 併記された語句を含むタイトル (参照: #2.1.1.2.4を見よ。)	6.2.6D	NDL準拠	d) 著作者、以前の所有者・所蔵機関等によって付与されたタイトル e) 誤記、誤植、脱字などを含むタイトル (参照: #2.1.0.4.1を見よ。) f) タイトルの一部(別タイトル、本タイトルの一部として記録された部編のタイトル) (参照: #2.1.1.2.1、#2.1.1.2.8を見よ。) g) 並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報の異なる形(逐次刊行物の後続の巻号における変化後のタイトル) (参照: #2.1.2.3、#2.1.3.3、#2.1.4.3を見よ。) h) ルビを含むタイトル (参照: #2.1.1.2.3を見よ。) i) 併記された語句を含むタイトル (参照: #2.1.1.2.4を見よ。)	d) 著作者、以前の所有者・所蔵機関等によって付与されたタイトル e) 誤記、誤植、脱字などを含むタイトル (参照: #2.1.0.4.1を見よ。) f) タイトルの一部(別タイトル、本タイトルの一部として記録された部編のタイトル) (参照: #2.1.1.2.1、#2.1.1.2.8を見よ。) g) 並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報の異なる形(逐次刊行物の後続の巻号における変化後のタイトル) (参照: #2.1.2.3、#2.1.3.3、#2.1.4.3を見よ。) h) ルビを含むタイトル (参照: #2.1.1.2.3を見よ。) i) 併記された語句を含むタイトル (参照: #2.1.1.2.4を見よ。)
	#2.1.9.1.2	情報源	異形タイトルは、どの情報源に基づいて記録してもよい。	6.2.6E	適用		適用
	#2.1.9.2	記録の方法	異形タイトルは、#2.1.0.4～#2.1.0.4.4に従って記録する。 識別またはアクセスに重要な場合は、異形タイトルの情報源を注記として記録する。異なる形を異形タイトルとする場合に、識別またはアクセスに重要なときは、その部分、巻号、またはイテレーションを注記として記録する。 (参照: #2.41.1.2.1.3を見よ。) ガーバー流社長が会社にいなくても回る「仕組み」経営 (本タイトル: 社長が会社にいなくても回るガーバー流「仕組み」経営) (タイトルに関する注記: 異形タイトルの情報源は奥付) 二十一世紀の図書館におけるプライバシーと情報の自由 (本タイトル: 21世紀の図書館におけるプライバシーと情報の自由) (タイトルに関する注記: 異形タイトルは表紙による)	6.2.6F	一部適用	異形タイトルは、該当するタイトルの種類コードを伴って記録し、特定のコードがない場合には、コードOH(その他のタイトル)として、必ず異形タイトルの情報源を注記として記録する。	適用

	#2.1.9.2.1	ルビを含むタイトル	<p>情報源に表示されたタイトルにルビが付記されている場合で、識別またはアクセスに重要なときは、次のように異形タイトルを記録する。 (参照: #2.1.1.2.3 を見よ。)</p> <p>a) 一般的な読みを示すルビ ルビが別の情報源でタイトルとして表示されている場合は、それを異形タイトルとして記録する。 がんくつおう (タイトル・ページ: 巖窟王。「巖窟王」に対するルビ: がんくつおう。 奥付: がんくつおう)</p> <p>b) 特殊な読みを示すルビ ルビを丸がっこに入れて付加した形を異形タイトルとして記録する。 青い思想(こころ) (「思想」に対するルビ: こころ) 私(マコ)だけの北極点 (「私」に対するルビ: マコ) 歌時計(うたいどけい) (ルビ: うたいどけい) 対(つがい) (ルビ: つがい)</p>		適用		<p>情報源に表示されたタイトルにルビが付記されている場合で、ルビが別の情報源でタイトルとして表示されている場合は、それを異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.1.2.3を見よ。)</p>
	#2.1.9.2.2	併記された語句を含むタイトル	<p>同義語による別の表現、原語形とその略語、外来語とその原語などが、タイトルの一部に併記されている場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて本タイトルを選定し、識別またはアクセスに重要なときは、本タイトルとしなかったものを異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.1.2.4 を見よ。)</p> <p>誰でもわかる!BSE 対策マニュアル (本タイトル: 誰でもわかる!狂牛病対策マニュアル) twitter 完全活用術 (本タイトル: ツイッター完全活用術) アンドロイドアプリ事典 (本タイトル: Android アプリ事典)</p>		適用		<p>同義語による別の表現、原語形とその略語、外来語とその原語などが、タイトルの一部に併記されている場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて、より顕著に表示されているものを本タイトルとして選定し、識別またはアクセスに重要なときは、本タイトルとしなかったものを異形タイトルとして記録する。 (参照: #2.1.1.2.4を見よ。)</p> <p>ぶーけdeluxe (情報源の表示: deluxe ぶーけデラックス 「deluxe」は小さな文字) (本タイトル: ぶーけデラックス)</p>

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用	
E		#2.2	責任表示	責任表示は、エレメントである。 本タイトルに關係する責任表示のうち、情報源に表示されている主なもの、または最初のものは、コア・エレメントである。	6.2.1A (6.2.1F5) 6.2.2F2	適用	適用	
		#2.2.0	通則			—	—	
		#2.2.0.1	記録の範囲	資料の知的・芸術的内容の創作または実現に、責任を有するか寄与した個人・家族・団体に關する表示を、責任表示として記録する。責任表示は、個人・家族・団体の名称と、役割を示す語句から成る。ただし、名称が単独で表示されている場合もある。責任表示とするものには、著者、編纂者、作曲者、編曲者、画家などのほか、原作者、編者、訳者、脚色者、監修者、校閲者などをも含む。 記述対象が包括的な資料の一部である場合は、全体の内容等に責任を有する者の表示も、体現形の識別のために記録することがある。	6.2.1F5 6.2.1F5.6	適用	ただし、逐次刊行物は包括的な資料であり、個人の名称は全体の内容等に責任を有するものとして扱わない。 コーディングマニュアル6.2.1F5「責任表示は、本タイトルと同一の情報源上に表示された、逐次刊行物の知的もしくは芸術的内容の創造、具現化に責任を有するか、寄与している団体及びその役割に關する表示である。」およびF5.6「情報源に個人編者に關する責任表示があっても、これを責任表示として記録しない。必要ならば、NOTEフィールドに記録する。」を維持する。情報源に表示されている個人の名称が逐次刊行物の全体の内容に責任を有すると判断することは困難であるため。	適用
		#2.2.0.2	エレメント・サブタイプ	責任表示には、次の a)～j)がある。 a)～b)は、責任表示のエレメント・サブタイプであり、#2.2.0.3～#2.2.2.2で規定する。 a) 本タイトルに關係する責任表示(参照: #2.2.1 を見よ。) b) 本タイトルに關係する並列責任表示(参照: #2.2.2 を見よ。) c)～f)については、版表示のサブエレメントであり、#2.3.3～#2.3.8.2.1で規定する。 c) 版に關係する責任表示(参照: #2.3.3 を見よ。) d) 版に關係する並列責任表示(参照: #2.3.4 を見よ。) e) 付加的版に關係する責任表示(参照: #2.3.7 を見よ。) f) 付加的版に關係する並列責任表示(参照: #2.3.8 を見よ。) g)～j)については、シリーズ表示のサブエレメントであり、#2.10.5～#2.10.14.2 で規定する。 g) シリーズに關係する責任表示(参照: #2.10.5 を見よ。) h) シリーズに關係する並列責任表示(参照: #2.10.6 を見よ。) i) サブシリーズに關係する責任表示(参照: #2.10.13 を見よ。) j) サブシリーズに關係する並列責任表示(参照: #2.10.14 を見よ。) (参照: 資料の出版、頒布、製作、制作に責任を有する個人・家族・団体の表示は、#2.5～#2.8 を見よ。)	6.2.1A他	一部適用	責任表示には、次の a)～j)がある。 a)～b)は、責任表示のエレメント・サブタイプであり、#2.2.0.3～#2.2.2.2で規定する。 a) 本タイトルに關係する責任表示(参照: #2.2.1 を見よ。) b) 本タイトルに關係する並列責任表示(参照: #2.2.2 を見よ。) c)～f)については、版表示のサブエレメントであり、#2.3.3～#2.3.8.2.1で規定する。 c) 版に關係する責任表示(参照: #2.3.3 を見よ。) d) 版に關係する並列責任表示(参照: #2.3.4 を見よ。) e) 付加的版に關係する責任表示(参照: #2.3.7 を見よ。) f) 付加的版に關係する並列責任表示(参照: #2.3.8 を見よ。)(非適用) g)～j)については、シリーズ表示のサブエレメントであり、#2.10.5～#2.10.14.2 で規定する。 g) シリーズに關係する責任表示(参照: #2.10.5 を見よ。) h) シリーズに關係する並列責任表示(参照: #2.10.6 を見よ。) i) サブシリーズに關係する責任表示(参照: #2.10.13 を見よ。) j) サブシリーズに關係する並列責任表示(参照: #2.10.14 を見よ。) (参照: 資料の出版、頒布、製作、制作に責任を有する個人・家族・団体の表示は、#2.5～#2.8 を見よ。)	責任表示には、次の a)～j)がある。 a)～b)は、責任表示のエレメント・サブタイプであり、#2.2.0.3～#2.2.2.2で規定する。 a) 本タイトルに關係する責任表示(参照: #2.2.1 を見よ。) b) 本タイトルに關係する並列責任表示(参照: #2.2.2 を見よ。) c)～f)については、版表示のサブエレメントであり、#2.3.3～#2.3.8.2.1で規定する。 c) 版に關係する責任表示(参照: #2.3.3 を見よ。) d) 版に關係する並列責任表示(参照: #2.3.4 を見よ。)(非適用) e) 付加的版に關係する責任表示(参照: #2.3.7 を見よ。) f) 付加的版に關係する並列責任表示(参照: #2.3.8 を見よ。)(非適用) g)～j)については、シリーズ表示のサブエレメントであり、#2.10.5～#2.10.14.2.1で規定する。 g) シリーズに關係する責任表示(参照: #2.10.5 を見よ。) h) シリーズに關係する並列責任表示(参照: #2.10.6 を見よ。)(非適用) i) サブシリーズに關係する責任表示(参照: #2.10.13 を見よ。)(非適用) j) サブシリーズに關係する並列責任表示(参照: #2.10.14 を見よ。)(非適用) (参照: 資料の出版、頒布、製作、制作に責任を有する個人、家族、団体の表示は、#2.5～#2.8 を見よ。)
		#2.2.0.3	情報源	責任表示は、対応するタイトルと同一の情報源から優先して採用する。 本タイトルに關係する責任表示の情報源は、#2.2.1.1.2 で、本タイトルに關係する並列責任表示の情報源は、#2.2.2.1.2 で定める。	6.2.1F5	適用	適用	

	#2.2.0.4	記録の方法	責任表示は、情報源に表示されている、個人・家族・団体の名称と、その役割を示す語句を、#1.10～#1.10.11 別法に従って記録する。 野坂昭如文 米倉齊加年絵 阿川弘之、北杜夫対談 竹内理三校訂・解説 田中吉郎作図 編集 国立国会図書館総務部 日地出版株式会社編集・著作 監修: 平野健次 同一の名称が、情報源に省略形と展開形等の双方で表示されている場合は、詳細な形を記録する。 National Diet Library (NDL の表示もあり) 逐次刊行物については、個人編者は、識別に重要な場合に限定して、責任表示として記録する。	6.2.1F5 6.2.1F5.6	一部適用	責任表示は、情報源に表示されている、個人・家族・団体の名称と、その役割を示す語句を、#1.10～#1.10.11 別法に従って記録する。 同一の名称が、情報源に省略形と展開形等の双方で表示されている場合は、詳細な形を記録する。 個人編者は、識別に重要な場合に限定して、注記として記録する。	責任表示は、情報源に表示されている、個人・家族・団体の名称と、その役割を示す語句を記録する。名称は原則として#1.10～#1.10.11別法に従って記録する。 同一の名称が、情報源に省略形と展開形等の双方で表示されている場合は、詳細な形を記録する。 National Diet Library (NDLの表示もあり) 和逐次刊行物について、役割を示す語句は、名称の後ろにスペースを挿入して記録する。 名称と役割を示す語句の間に表示された句読記号は記録しない。 国立国会図書館 監修 (情報源の表示: 監修: 国立国会図書館) 国内刊行洋逐次刊行物について、役割を示す語句は、#1.10～#1.10.11別法に従って記録する。ただし、役割を示す語句が日本語の場合は、和逐次刊行物と同様の方法で記録する。 情報源に表示されている団体の名称が内部組織名の場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の組織名を付加し、角がっこを使用して記録する。 [名古屋市] 総務局職員部安全衛生課 編 (情報源の表示: 編集 総務局職員部安全衛生課) 個人編者は、識別に重要な場合に限定して、注記として記録する。 (参照: #2.41.2.2.3を見よ。) 名称に、巻号ごとに変わる日付、名称、番号等が含まれる場合は、それらを省略して記録する。
	#2.2.0.4	記録の方法 任意省略	省略しても基本的な情報が不足しない場合は、責任表示の一部を省略する。省略に際して省略記号(...)は使用しない。次のような場合がある。 a) 学位、役職名等の肩書、所属団体の名称またはそのイニシャルなど Steven E. Maffeo (情報源の表示: Captain Steven E. Maffeo) Werner Dürbeck (情報源の表示: Dr. Werner Dürbeck) b) 団体の名称に含まれる法人組織等を示す語句など 日本図書館協会編 (情報源の表示: 公益社団法人日本図書館協会編) 責任表示に複数の名称が含まれていて、その役割(または責任の程度)が同一の場合は、すべての名称を記録せずに一部を省略する。 (参照: #2.2.0.4.1 任意省略 1、任意省略 2 を見よ。)	6.2.1F5.1	適用		省略しても基本的な情報が不足しない場合は、責任表示の一部を省略する。省略に際して省略記号(...)は使用しない。次のような場合がある。 a) 学位、役職名等の肩書、所属団体の名称またはそのイニシャルなど Steven E. Maffeo (情報源の表示: Captain Steven E. Maffeo) Werner Dürbeck (情報源の表示: Dr. Werner Dürbeck) b) 団体の名称に含まれる法人組織等を示す語句など 日本図書館協会編 (情報源の表示: 公益社団法人日本図書館協会編) 責任表示に複数の名称が含まれていて、その役割(または責任の程度)が同一の場合は、すべての名称を記録せずに一部を省略する。 (参照: #2.2.0.4.1 任意省略 1、任意省略 2 を見よ。)
	#2.2.0.4A	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.2.0.4A	和古書・漢籍 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用

	#2.2.0.4.1	複数の名称を含む責任表示	<p>複数の名称を含む責任表示は、次のように記録する。 複数の個人・家族・団体の果たす役割が同一の場合は、一つの責任表示として記録する。ただし、同一の役割であっても分離して表示されている場合は、それぞれ別の責任表示として記録する。</p> <p>上田修一・蟹瀬智弘著 小松克彦 + オフィス 21 編著 edited by William G. Bowen, Harold T. Shapiro （複数の個人を一つの責任表示として記録した例） 田中登 [編] 山本登朗 [編] （分離して表示されていたため、二つの責任表示として記録した例）</p> <p>複数の個人・家族・団体の果たす役割が異なっても、一つのまとまりとして表示されている場合は、全体を一つの責任表示として記録する。</p> <p>三浦徹也 with M2 written by Marty Rhodes Figley and illustrated by Marty Kelley</p> <p>1集団に属している複数の構成員の名称が、その集団の名称とともに表示されている場合は、その集団の名称のみを記録して、各構成員の名称は省略する。ただし、各構成員の名称が、識別、アクセスまたは選択に重要な場合は、注記として記録する。 (参照: #2.41.2.2.3 を見よ。)</p>	6.2.1F5.8	一部適用	<p>役割が同一の責任表示が複数ある場合は、個々の責任表示を、コンマ、スペース(、△)で区切って記録する。異なる役割の責任表示が複数ある場合は、役割の異なる責任表示を、スペース、セミコロン、スペース(△;△)で区切って記録する。 (和資料の場合、複数の責任表示が改行で表示されている場合にもどのように記録するか示す必要がある) 洋雑誌ではNCR2018適用</p>	<p>複数の名称を含む責任表示は、次のように記録する。 複数の個人・家族・団体の果たす役割が同一の場合は、一つの責任表示として記録する。複数の名称は、コンマ、スペースで区切って記録する。複数の名称の間に句読記号が表示されている場合は、コンマ、スペースに置き換えて記録する。 葛城市教育振興会、葛城市教育委員会 編 (情報源の表示: 編集 葛城市教育振興会・葛城市教育委員会)</p> <p>1集団に属している複数の構成員の名称が、その集団の名称とともに表示されている場合は、その集団の名称のみを記録して、各構成員の名称は省略する。ただし、各構成員の名称が、識別、アクセスまたは選択に重要な場合は、注記として記録する。 (参照: #2.41.2.2.3を見よ。)</p>
	#2.2.0.4.1	複数の名称を含む責任表示 任意省略1	<p>4以上の名称を含む責任表示において、その役割(または責任の程度)が同一の場合は、最初に表示された名称を記録し、他の名称は省略する。データ作成機関が目録用言語として定めた言語および文字種で、省略した部分を説明する語句を、情報源に表示されていないことが分かる方法(コーディング、角がっこの使用など)で記録する。</p> <p>三木清 [[ほか] 著 by Jerry L. Mashaw [and five others]</p>	6.2.1F5.8	非適用		非適用
	#2.2.0.4.1	複数の名称を含む責任表示 任意省略2	<p>データ作成機関が定める数以上の名称を含む責任表示において、その役割(または責任の程度)が同一の場合は、最初に表示された名称を記録し、他の名称は省略する。データ作成機関が目録用言語として定めた言語および文字種で、省略した部分を説明する語句を、情報源に表示されていないことが分かる方法(コーディング、角がっこの使用など)で記録する。</p> <p>月本洋 [[ほか] 著 (データ作成機関が5まで記録すると定めていて、著者が6名の場合の例)</p>	6.2.1F5.8	非適用		非適用
	#2.2.0.4.2	複数の責任表示	<p>複数の責任表示がある場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。表示順序、配置、デザイン等から判断できない場合、または本タイトルとは別の情報源から採用する場合は、合理的な順(著作の成立過程による順など)に記録する。</p> <p>チャールズ・バーチ、ジョン・B・コップ著 長野敬、川口啓明訳 (本タイトル: 生命の解放) アラン・ウォーカー編著 岡田進一監訳 山田三知子訳 (本タイトル: イギリスにおける高齢期の QOL) OECD 教育研究革新センター編著 斎藤里美監訳 布川あゆみ、本田伊克、木下江美、三浦綾希子、藤浪海訳 (本タイトル: 21世紀型学習のリーダーシップ) <以下例示転記省略></p>		適用		適用

	#2.2.0.4.3	役割を示す語句	情報源に表示されている個人・家族・団体の役割を示す語句は、そのままの形で記録する。 個人・家族・団体の名称のみが表示されていて、役割を示す語句が表示されていない場合に、その役割を明らかにする必要があるときは、補ったことが分かる方法(コーディング、角がっこの使用など)で記録する。 国立国会図書館編集 (本タイトル: 図説よりすぐり国会図書館) <以下例示転記省略> 音楽資料の演奏者は、情報源に表示されているパートを、役割を示す語句として記録することができる。 <例示転記省略>	6.2.1F5.1	適用		
		別法	情報源に表示されている個人・家族・団体の役割を示す語句は、そのままの形で記録する。 *ただし、日本語の役割を示す語句のうち、著作は「著」、編集は「編」、翻訳は「訳」と省略して記録する。 国立国会図書館編 (情報源の表示: 国立国会図書館 編集) また、役割を示す語句が外国語のみの場合は、当該語句を日本語に訳して、情報源に表示されている形でないことが分かる方法(コーディング、角がっこの使用など)で記録することができる。 [著] (情報源の表示: by) [編] (情報源の表示: edited by) [撮影] (情報源の表示: photo) 個人・家族・団体の名称のみが表示されていて、役割を示す語句が表示されていない場合に、その役割を明らかにする必要があるときは、補ったことが分かる方法(コーディング、角がっこの使用など)で記録する*。 音楽資料の演奏者は、情報源に表示されているパートを、役割を示す語句として記録することができる。		非適用		情報源に表示されている個人・家族・団体の役割を示す語句は、そのままの形で記録する。 ただし、日本語の役割を示す語句のうち、著作を意味する語句(著作、著者等)は「著」、編集を意味する語句(編集、編輯等)は「編」、翻訳は「訳」に省略する。その他の語句で、末尾の「者」など省略しても意味が通じる語が含まれる場合は、その語を省略して記録してもよい。 国立国会図書館 編 (情報源の表示: 国立国会図書館 編集) edited by NHK Broadcasting Culture Research Institute また、和逐次刊行物について、役割を示す語句が外国語のみの場合は、原則として当該語句を日本語に訳して、角がっこを使用して記録する。 [編] (情報源の表示: edited by) [編纂] (情報源の表示: compiled by) 個人・家族・団体の名称のみが表示されていて、役割を示す語句が表示されていない場合に、その役割を明らかにする必要があるときは、角がっこを使用して記録する。
	#2.2.0.4.3A	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.2.0.4.4	責任表示に付随している他の語句	責任表示に他の語句が付随している場合、または本来、タイトル関連情報、版表示など他のエレメントとして扱われる情報が責任表示の一部として表示されている場合は、それらも責任表示の一部として記録する。 Mozart neue Instrumentierung von Beyer 逆に、本来、責任表示として扱われる名称が他のエレメント(本タイトル、タイトル関連情報、出版者等)の一部として表示されている場合は、責任表示ではなく、そのエレメントの一部として記録する。情報源で、他のエレメントの一部として表示され、かつ責任表示としても表示されている場合は、双方のエレメントとして記録する。 高知県立文学館 (本タイトル: 高知県立文学館開館 15 周年記念誌) ドメニコ・スカルラッチェ (本タイトル: スカルラッチェ・ソナタ集) NHK 編集 (本タイトル: NHK じょうずな話し方)	6.2.1F5.7	一部適用	本来、責任表示として扱われる名称が他のエレメント(本タイトル、タイトル関連情報、出版者等)の一部として表示されている場合は、責任表示ではなく、そのエレメントの一部として記録する。情報源で、他のエレメントの一部として表示され、かつ責任表示としても表示されている場合は、双方のエレメントとして記録する。 高知県立文学館 (本タイトル: 高知県立文学館開館 15 周年記念誌) ドメニコ・スカルラッチェ (本タイトル: スカルラッチェ・ソナタ集) NHK 編集 (本タイトル: NHK じょうずな話し方)	和逐次刊行物について、責任表示に他の語句が付随している場合は記録しない。ただし、必要に応じて、役割を示す語句として、角がっこを使用して記録する。責任表示に付随している他の語句が、日本語以外で表されている場合に、必要なときは、日本語の役割を示す語句として、角がっこを使用して記録する。 国内刊行洋逐次刊行物について、責任表示に他の語句が付随している場合は、それらを責任表示の一部として、#1.10~#1.10.11別法に従って記録する。 また、本来、責任表示として扱われる名称が他のエレメント(本タイトル、タイトル関連情報、出版者等)の一部として表示されている場合は、責任表示ではなく、そのエレメントの一部として記録する。情報源で、他のエレメントの一部として表示され、かつ責任表示としても表示されている場合は、双方のエレメントとして記録する。 日展 編 (タイトル関連情報: 日展アートガイド) 京都市建築協定連絡協議会 編 (本タイトル: 建築協定だより) (タイトル関連情報: 京都市建築協定連絡協議会広報誌)
	#2.2.0.4.5	語句等による個人・家族・団体の名称を含む責任表示	記述対象の内容との関係を示す語句等による個人・家族・団体の名称は、責任表示として記録する。 ある英国の説教者著 湖浜馨訳 (本タイトル: 主よ、みこころを教えてください)		適用		適用

	#2.2.0.4.6	個人・家族・団体の名称を含まない責任表示	個人・家族・団体の名称が表示されていない場合も、資料の知的・芸術的内容の創作または実現に対する関係を示す語句が表示されていれば、それを責任表示として記録する。 by a group of scholars by an anonymous teenager with illustrations by the author with a new preface by the author 資料の知的・芸術的内容の創作または実現に対する関係を示していない情報（利用対象を示す語句、標語、授賞の表示など）は、情報源に表示されていても責任表示には含めない。		適用		適用
	#2.2.0.5	複製	複製については、原資料の責任表示ではなく複製自体の責任表示を記録する。原資料の責任表示は、関連する体現形の責任表示として記録する。 (参照: #43.3 を見よ。)		非適用		適用
		別法	*複製については、原資料の責任表示を記録する。複製の責任表示は、注記として記録する*。 (参照: #2.41.2.2.3 を見よ。)	6.0.2C8	適用		
	#2.2.0.6	変化	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料においては、責任表示に変化、追加または削除が生じることがある。 複数巻単行資料または逐次刊行物では、責任表示に変化、追加または削除が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、変化、追加または削除の旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.2.2.4.1 を見よ。) 北海道立総合研究機構花・野菜技術センター編 (責任表示に関する注記: 平成 20 年度から平成 21 年度までの編者: 北海道立花・野菜技術センター) ただし、逐次刊行物において、責任表示に重要な変化が生じた場合は、新しい著作とみなし、体現形に対する新規の記述を作成する。重要な変化とは、本タイトルが総称的な語である場合の、逐次刊行物の識別にかかわる責任表示の変化である。 (参照: 体現形に対する新規の記述を作成する必要がある場合は、#1.5、#2.1.1.4.1f)、#2.2.1.1.1 任意追加、#2.1.1.4.2m)を見よ。) 更新資料については、<以下転記省略>	6.2.1F5.3 6.2.1F5.4	一部適用	逐次刊行物においては、責任表示に変化、追加または削除が生じることがある。 逐次刊行物では、責任表示に変化、追加または削除が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、変化、追加または削除の旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.2.2.4.1 を見よ。) 北海道立総合研究機構花・野菜技術センター編 (責任表示に関する注記: 平成 20 年度から平成 21 年度までの編者: 北海道立花・野菜技術センター) ただし、逐次刊行物において、責任表示に重要な変化が生じた場合は、新しい著作とみなし、体現形に対する新規の記述を作成する。重要な変化とは、本タイトルが総称的な語である場合の、逐次刊行物の識別にかかわる責任表示の変化である。 (参照: 体現形に対する新規の記述を作成する必要がある場合は、#1.5、#2.1.1.4.1f)、#2.2.1.1.1 任意追加、#2.1.1.4.2m)を見よ。)	適用
ES	*	#2.2.1	本タイトルに関する責任表示	本タイトルに関する責任表示は、責任表示の要素・サブタイプである。 本タイトルに関する責任表示は、情報源に表示されているもののうち、最初に記録する一つの責任表示のみがコア・要素である。	6.2.1A	適用	適用
		#2.2.1.1	記録の範囲・情報源			—	—
		#2.2.1.1.1	記録の範囲	本タイトルに関する責任表示は、責任表示のうち、本タイトルに関する表示である。 責任表示の範囲には、著者、編纂者、作曲者、編曲者、画家などのほか、原作者、編者、訳者、脚色者、監修者、校閲者などをも含む。 本タイトルに関する責任表示として記録しなかったものは、識別、アクセスまたは選択に重要な場合は、注記として記録する。 (参照: #2.41.2.2.3 を見よ。) 志賀直哉 つださうきち 著 渡辺正臣 調査・執筆 千秋社 地図作成 G. Gershwin 武満徹 編曲 菅野由弘 高橋竹山 Hiroko Nakamura Chick Corea & Friedrich Gulda 天理大学附属天理図書館編 秋田大学大学院教育学研究科編 国際観光振興会企画調査部監修 邦楽楽譜において、<以下転記省略>	6.2.1F5 6.2.1F5.6	適用	適用

	#2.2.1.1.1	記録の範囲 任意省略	情報源に責任を有するものの表示が複数ある場合は、知的・芸術的内容の創作者の表示のみを責任表示として扱うことができる。この場合に、どの表示がそれに該当するか判断できないときは、最初に表示されているものを責任表示として扱う。また、責任表示としないものを必要に応じて注記として記録する。 (参照: #2.41.2.2.3 を見よ。)		非適用		非適用
	#2.2.1.1.1	記録の範囲 任意追加	逐次刊行物において、本タイトルが総称的な語のタイトルであり、編者等の表示はないが出版者が同時に編者等を兼ねていると判断できる場合は、出版者を責任表示として扱う。	6.0.3 6.2.1F5.4	適用	総称的タイトルの逐次刊行物の変遷の判断の際、責任表示の変更は本タイトルに含まれる団体名の変更も、重要な変化とするため。 #2.1.1.4.1 f)	適用
	#2.2.1.1.2	情報源	本タイトルに関係する責任表示は、次の優先順で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。) 必要な場合は、情報源を注記として記録する。 (参照: #2.41.2.2.3 を見よ。)	6.2.1F5	適用		本タイトルに関係する責任表示は、次の優先順で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。) ただし、識別またはアクセスに重要な場合は、a)よりもb)を優先して選択する。 必要な場合は、情報源を注記として記録する。 (参照: #2.41.2.2.3 を見よ。)
	#2.2.1.2	記録の方法	本タイトルに関係する責任表示は、情報源に表示された情報を、#2.2.0.4～#2.2.0.4.6 に従って記録する。 野坂昭如文 米倉齊加年絵 阿川弘之、北社夫対談 竹内理三校訂・解説 田中吉郎作図 日地出版株式会社編集・著作	6.2.1F5 6.2.1F5.6	適用		適用
	#2.2.1.2.1	複数の言語・文字種による責任表示	情報源に責任を有するものの表示が複数あり、それらが同一の名称、役割を示す語句を複数の言語または文字種で表示しているだけの場合は、本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。		非適用		
		別法	*情報源に責任を有するものの表示が複数あり、それらが同一の名称、役割を示す語句を複数の言語または文字種で表示しているだけの場合は、内容と同一の言語または文字種によるものを記録する。内容と同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。 ただし、並列タイトルが存在する場合は、内容よりも本タイトルと同一の言語または文字種によるものを優先して記録する*。		一部適用	情報源に責任を有するものの表示が複数あり、それらが同一の名称、役割を示す語句を複数の言語または文字種で表示しているだけの場合は、内容と同一の言語または文字種によるものを記録する。内容と同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。	情報源に責任を有するものの表示が複数あり、それらが同一の名称、役割を示す語句を複数の言語または文字種で表示しているだけの場合は、内容と同一の言語または文字種によるものを記録する。内容と同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。 ただし、本タイトルに関係する並列責任表示を記録する場合は、内容よりも本タイトルと同一の言語または文字種によるものを優先して記録する。
	#2.2.1.2.2	総合タイトルのない資料	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.2.2	本タイトルに関係する並列責任表示	本タイトルに関係する並列責任表示は、責任表示の要素・サブタイプである。	6.2.1A	適用		適用
	#2.2.2.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.2.2.1.1	記録の範囲	本タイトルに関係する並列責任表示は、本タイトルに関係する責任表示として記録したものと異なる言語および(または)文字による表示である。		適用		適用
	#2.2.2.1.2	情報源	本タイトルに関係する並列責任表示は、対応する並列タイトルと同一の情報源から採用する。対応する並列タイトルが存在しない場合は、対応する本タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.1.1.1.2、#2.1.2.1.2 を見よ。)	6.2.1H2	適用	本タイトルに関係する並列責任表示は、対応する並列タイトルと同一の情報源から採用する。対応する並列タイトルが存在しない場合は、対応する本タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.1.1.1.2、#2.1.2.1.2 を見よ。)	
		別法	*本タイトルに関係する並列責任表示は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 対応する並列タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.2.1.2 を見よ。) b) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。) c) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。)*		非適用		本タイトルに関係する並列責任表示は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 対応する並列タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.2.1.2 を見よ。) b) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。) c) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) ただし、識別またはアクセスに重要な場合、優先順位はこの限りではない。

	#2.2.2.2	記録の方法	<p>本タイトルに関する並列責任表示の記録は、情報源に表示された情報を、#2.2.0.4～#2.2.0.4.6に従って記録する。</p> <p>情報源に、本タイトルに関する並列責任表示が複数の言語および(または)文字種で表示されている場合は、対応する並列タイトルと同一の順に記録する。対応する並列タイトルが存在しない場合は、表示されている順に記録する。</p> <p>Joji Yuasa (本タイトルに関する責任表示: 湯浅譲二)</p> <p>Association européenne pour l'informatiom et les bibliothèques de santé (本タイトルに関する責任表示: European Association for Health Information and Libraries)</p>	適用		<p>本タイトルに関する並列責任表示の記録は、情報源に表示された情報を、#2.2.0.4～#2.2.0.4.6に従って記録する。</p> <p>情報源に、本タイトルに関する並列責任表示が複数の言語および(または)文字種で表示されている場合は、対応する並列タイトルと同一の順に記録する。対応する並列タイトルが存在しない場合は記録しない。</p>
--	----------	-------	--	----	--	---

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用
E	*	#2.3	版表示	版表示は、エレメントである。	6.2.2A	適用	適用
		#2.3.0	通則			—	—
		#2.3.0.1	記録の範囲	記述対象がどのような版であるかを示す表示を、版表示として記録する。版表示は、版次、版に関係する責任表示等から成る。版表示には、版次だけではなく、付加的版次をも含むことがある。同様に、版に関係する責任表示だけでなく、付加的版に関係する責任表示をも含むことがある。また、非刊行物に含まれる著作の版を示す表示も、版表示として扱う。	6.2.2D	適用	適用
		#2.3.0.2	サブエレメント	版表示には、次のサブエレメントがある。これらのうち、版次および付加的版次は、コア・エレメントである。 a) 版次(参照: #2.3.1を見よ。) b) 並列版次(参照: #2.3.2を見よ。) c) 版に関係する責任表示(参照: #2.3.3を見よ。) d) 版に関係する並列責任表示(参照: #2.3.4を見よ。) e) 付加的版次(参照: #2.3.5を見よ。) f) 並列付加的版次(参照: #2.3.6を見よ。) g) 付加的版に関係する責任表示(参照: #2.3.7を見よ。) h) 付加的版に関係する並列責任表示(参照: #2.3.8を見よ。) (参照: #2.2.0.2c)～f)を見よ。)	6.2.2A	適用	版表示には、次のサブエレメントがある。これらのうち、版次および付加的版次は、コア・エレメントである。 a) 版次(参照: #2.3.1を見よ。) b) 並列版次(参照: #2.3.2を見よ。)(非適用) c) 版に関係する責任表示(参照: #2.3.3を見よ。) d) 版に関係する並列責任表示(参照: #2.3.4を見よ。)(非適用) e) 付加的版次(参照: #2.3.5を見よ。) f) 並列付加的版次(参照: #2.3.6を見よ。)(非適用) g) 付加的版に関係する責任表示(参照: #2.3.7を見よ。) h) 付加的版に関係する並列責任表示(参照: #2.3.8を見よ。)(非適用) (参照: #2.2.0.2c)～f)を見よ。)
		#2.3.0.3	情報源	版表示の情報源は、サブエレメントごとに定める。	6.2.2E	適用	適用
		#2.3.0.4	記録の方法	版表示は、情報源に表示されている版次などを、#1.10～#1.10.11 別法に従って記録する。版に関係する責任表示などは、#2.2.0.4～#2.2.0.4.6に従って記録する。複数の巻号(付属資料を含む)から成る資料全体を記述対象とする場合は、全体に関係する版表示を記録する。識別に重要な場合は、さらに記述対象の一部分にのみ関係する版表示を注記として記録する。 (参照: #2.41.3.2.2を見よ。)	6.2.2F1	適用	適用
		#2.3.0.4	記録の方法 任意追加	版次などの全体または一部が資料自体に表示されていなくても、他の版と重要な違いがあると知られていて、それが識別またはアクセスに重要な場合は、版表示として記録する。この場合、資料外から採用したことを、注記および(または)その他の方法(コーディング、角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.41.3.2.1a)を見よ。 [改訂版] [1991] 増補新版 [2011 年版]	6.2.2F1	適用	適用
		#2.3.0.4.1	数字	版次などは、情報源から#1.10～#1.10.11 別法に従って記録する。アラビア数字以外の数字、ローマ字、キリル文字等を含むものも、情報源における表示のまま記録する。 第二版 (情報源の表示: 第二版) New ed. (情報源の表示: New ed.) Second edition (情報源の表示: second edition)	6.2.2F1	非適用 別法を適用	

			別法	版次などは、情報源から#1.10～#1.10.11 別法に従って記録する。*ただし、漢数字、ローマ数字、語句で表記される数字等は、#1.10.10.1～#1.10.10.4 に従ってアラビア数字で記録する*。 第2版 (情報源の表示: 第二版) New ed. (情報源の表示: New ed.) 2nd edition (情報源の表示: second edition)	6.2.2F1	適用		適用
	#2.3.0.5	複製		複製については、原資料の版表示ではなく複製自体の版表示を記録する。原資料の版表示は、関連する体現形の版表示として記録する。 (参照: #43.3 を見よ。)	6.2.2H2	適用		適用
	#2.3.0.6	変化		複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料においては、版表示に変化、追加または削除が生じることがある。版表示に対象範囲や主題が変わったことを示す変化がある場合は、別の資料とみなして体現形に対する新規の記述を作成する。それ以外の場合は、次のとおりとする。 (参照: 体現形に対する新規の記述を作成する場合は、#2.0.5 を見よ。) 複数巻単行資料を包括的に記述する場合に、識別またはアクセスに重要なときは、巻号による版表示の違いを注記として記録する。 (参照: #2.41.3.2.4.1 を見よ。) 逐次刊行物については、版表示に変化、追加または削除が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、変化、追加または削除の旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.3.2.4.1 を見よ。) 更新資料については、版表示に変化、追加または削除が生じた場合は、最新のイテレーションを反映して版表示の記録を改める。 (参照: #2.41.3.2.4.2 を見よ。)	6.2.2H1	一部適用	逐次刊行物においては、版表示に変化、追加または削除が生じることがある。版表示に対象範囲や主題が変わったことを示す変化がある場合は、別の資料とみなして体現形に対する新規の記述を作成する。それ以外の場合は、次のとおりとする。 (参照: 体現形に対する新規の記述を作成する場合は、#2.0.5 を見よ。) 逐次刊行物については、版表示に変化、追加または削除が生じた場合に、識別またはアクセスに重要なときは、変化、追加または削除の旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.3.2.4.1 を見よ。)	適用
S	*	#2.3.1	版次	版次は、版表示のサブエレメントである。版次は、コア・エレメントである。	6.2.2A	適用		適用
		#2.3.1.1	記録の範囲・情報源				—	—
		#2.3.1.1.1	記録の範囲	版次は、記述対象が属する版を示す語、数字またはこれらの組み合わせである。 版次には、通常、次の語、数字またはこれらの組み合わせが該当する。内容の変更を伴わない刷次と判断される場合は、版次として扱わない。 a) 日本語 序数と「版」、または他の版との内容の相違を示す「改訂」、「増補」、「新版」などの語を含むもの。 改訂版 第1版 初版 増補3版 リマスター版 b) 外国語 「edition」、「issue」、「release」、「level」、「state」、「update」またはそれに相当する他の言語による語を含むもの。省略形の場合も含む。 1st edition 2. Ausgabe Ver. 2.5 また、次の相違を示すものがある。	6.2.2D(1)	一部適用	版次は、記述対象が属する版を示す語、数字またはこれらの組み合わせである。 版次には、通常、次の語、数字またはこれらの組み合わせが該当する。内容の変更を伴わない刷次と判断される場合は、版次として扱わない。 a) 日本語 序数と「版」、または他の版との内容の相違を示す「改訂」、「増補」、「新版」などの語を含むもの。 改訂版 b) 外国語 「edition」、「issue」、「release」、「level」、「state」、「update」またはそれに相当する他の言語による語を含むもの。省略形の場合も含む。 2. Ausgabe Ver. 2.5 また、次の相違を示すものがある。	版次は、記述対象が属する版を示す語、数字またはこれらの組み合わせである。 版次には、通常、次の語、数字またはこれらの組み合わせが該当する。 a) 日本語 序数と「版」、または他の版との内容の相違を示す「改訂」、「増補」、「新版」などの語を含むもの。 改訂版 b) 外国語 「edition」、「issue」、「release」、「level」、「state」、「update」またはそれに相当する他の言語による語を含むもの。省略形の場合も含む。 Englische Ausgabe Ver. 1 また、次の相違を示すものがある。

	#2.3.1.1.1	記録の範囲(続)	c) 内容の変更による相違 データ更新版 最終草案対応版 ディレクターズ・カット版 Full version 内容の変更を伴う刷次は、版次として扱う。 第2刷補訂 なお、特定の版に属する刷次の表示中に、改訂、増補などに相当する語がある場合は、これを付加的版次として扱う。 (参照: #2.3.5.1.1 を見よ。) d) 地理的範囲の相違 国際版欧州 Latin America edition e) 言語の相違 中文版 English ed. 日本語版 English version f) 利用対象者の相違 看護学生版 g) 刊行の様式、形態等の相違 DVD-ROM 版 CD-ROM 版 カセット版 Windows 版 新装版 豪華版 普及版 限定版 私家版 縮刷版	6.2.2F1.1	一部適用	c) 内容の変更による相違 内容の変更を伴う刷次は、版次として扱う。 第2刷補訂 なお、特定の版に属する刷次の表示中に、改訂、増補などに相当する語がある場合は、これを付加的版次として扱う。 (参照: #2.3.5.1.1 を見よ。) d) 地理的範囲の相違 国際版欧州 Latin America edition e) 言語の相違 中文版 f) 利用対象者の相違 看護学生版 g) 刊行の様式、形態等の相違 新装版 豪華版	c) 内容の変更による相違 内容の変更を伴う刷次は、版次として扱う。 なお、特定の版に属する刷次の表示中に、改訂、増補などに相当する語がある場合は、これを付加的版次として扱う。 (参照: #2.3.5.1.1 を見よ。) e) 言語の相違 中文版 English ed. 日本語版 English version g) 刊行の様式、形態等の相違 DVD-ROM版 CD-ROM版 カセット版 Windows版 Mac版 縮刷版 複製版(注1) 複製版 累積版 Reprint ed. Reduced ed. (注1)単なる合冊は、複製とみなさない。
	#2.3.1.1.1	記録の範囲(続)	h) 内容と結びつく日付の相違 i) 楽譜の特定の形式の相違 j) 楽譜の特定の声域の相違 (参照: #2.3.1.1.1B を見よ。) (参照: 逐次刊行物または更新資料については、あわせて#2.3.1.1.1C を見よ。) ただし、「版」、「edition」などと表示されていても、本タイトル(部編タイトルなどの従属タイトルを含む)、タイトル関連情報または責任表示の一部として記録したものは、版次として扱わない。 (参照: #2.1.1.2.2c)、#2.1.1.2.8Bbを見よ。) 【本タイトル】新編日本の活断層 【本タイトル】五訂食品成分表 【本タイトル】Compact-size edition of Data book of world lake environments	6.2.2F1.2	一部適用	次のものは、版次として扱わない。 k) 内容の変更を伴わない刷次と判断される表示 l) 巻次、年月次(内容と結びつく日付の相違を含む)を示す表示(注2) (参照: #2.3.1.1.1Cを見よ。) (注2)逐次刊行物の順序表示(参照: #2.4を見よ。)として扱う。 m) 定期的な改定、または頻繁な更新を示す表示 (参照: #2.3.1.1.1Cを見よ。) n) 地理的範囲の相違を示す表示(注3) 四国地方版 o) 特定の対象向けであることを示す表示(注3) ジュニア版 (注3)n)o)は、各版の内容が大幅に異なることが多いため、原則として版次ではなく、本タイトルの従属タイトルとして扱う。こうした場合でも各版の内容がほぼ同一で、従属タイトルとして扱う(本タイトルの一部とする)のが不適当な場合は、版次とする。 p) 単に合冊したことを示す表示 合本版 q) 「版」、「edition」などと表示されていても、本タイトル(部編タイトルなどの従属タイトルを含む)、タイトル関連情報または責任表示の一部として記録したもの(参照: #2.1.1.2.2c)、#2.1.1.2.8を見よ。)	次のものは、版次として扱わない。 k) 内容の変更を伴わない刷次と判断される表示 l) 巻次、年月次(内容と結びつく日付の相違を含む)を示す表示(注2) (参照: #2.3.1.1.1Cを見よ。) (注2)逐次刊行物の順序表示(参照: #2.4を見よ。)として扱う。 m) 定期的な改定、または頻繁な更新を示す表示 (参照: #2.3.1.1.1Cを見よ。) n) 地理的範囲の相違を示す表示(注3) 四国地方版 o) 特定の対象向けであることを示す表示(注3) ジュニア版 (注3)n)o)は、各版の内容が大幅に異なることが多いため、原則として版次ではなく、本タイトルの従属タイトルとして扱う。こうした場合でも各版の内容がほぼ同一で、従属タイトルとして扱う(本タイトルの一部とする)のが不適当な場合は、版次とする。 p) 単に合冊したことを示す表示 合本版 q) 「版」、「edition」などと表示されていても、本タイトル(部編タイトルなどの従属タイトルを含む)、タイトル関連情報または責任表示の一部として記録したもの(参照: #2.1.1.2.2c)、#2.1.1.2.8を見よ。)
	#2.3.1.1.1A	書写資料				対象外	非適用
	#2.3.1.1.1B	楽譜				対象外	非適用
	#2.3.1.1.1C	逐次刊行物および更新資料	次に挙げるものは、版次として扱わない。 a) 逐次刊行物の巻次、年月次を示す表示 b) 定期的な改訂、または頻繁な更新を示す表示	6.2.2F1.2	一部適用	次に挙げるものは、版次として扱わない。 a) 逐次刊行物の巻次、年月次を示す表示	適用

	#2.3.1.1.2	情報源	版次は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)	6.2.2E	適用		適用
	#2.3.1.2	記録の方法	版次は、#2.3.0.4～#2.3.0.4.1 別法に従って記録する。	6.2.2F1	適用		適用
	#2.3.1.2	記録の方法 任意省略	次の版次は記録しない。 a) 初版 b) 総合タイトルのない資料の個別の著作に関する版次	6.2.2F1	適用		適用
	#2.3.1.2.1	語句の補足	情報源に数字および(または)文字のみが表示されている場合は、版であることが分かるように適切な語句を補って記録する。この場合、資料外から採用したことを、注記および(または)その他の方法(コーディング、角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.41.3.2.1b)を見よ。) 2011 [版] Revised [edition]	6.2.2F1	非適用		非適用
	#2.3.1.2.2	複数の版次	情報源に複数の版次が表示されている場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいた順に記録する。 第3版 2015年版 (情報源に双方ともに表示されている例) Philippine edition Paperback edition (情報源に双方ともに表示されている例)	6.2.2F3	非適用	情報源に複数の版次が表示されている場合は、適切なもののうち、より顕著に表示されている方を記録する。	適用
	#2.3.1.2.3	複数の言語・文字種による版次	情報源に、版次が複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。	7.2.2F3	適用		
		別法	*情報源に、版次が複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容と同一の言語または文字種によるものを記録する。内容と同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する*。	7.2.2F3	非適用		適用
S	#2.3.2	並列版次	並列版次は、版表示のサブエレメントである。	6.2.2A	適用		非適用
	#2.3.2.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.3.2.1.1	記録の範囲	並列版次は、版次として記録したものと異なる言語および(または)文字種による表示である。	7.2.2F3	適用		非適用
	#2.3.2.1.2	情報源	並列版次は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 版次と同一の情報源(参照: #2.3.1.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)		適用		非適用
	#2.3.2.2	記録の方法	並列版次は、#2.3.0.4～#2.3.0.4.1 別法に従って記録する。		適用		非適用
	#2.3.2.2.1	複数の並列版次	並列版次が複数ある場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいた順に記録する。	7.2.2F3	適用		非適用
S	#2.3.3	版に関する責任表示	版に関する責任表示は、版表示のサブエレメントである。	6.2.2A	適用		適用
	#2.3.3.1	記録の範囲・情報源				—	—

	#2.3.3.1.1	記録の範囲	版に関する責任表示は、責任表示のうちの特定の版に 関係する表示である。記述対象の責任表示のうち、属する 版(補遺資料を含む)にのみ関係する個人・家族・団体の 名称と、その役割を示す語句を記録する。次のような場合 がある。 a) 特定の版にのみ関係している責任表示 b) 複数の版に 関係しているが、すべての版には関係して いない責任表示(すべての版に 関係する責任表示は、本 タイトルに 関係する責任表示として記録する。) 責任表示が、すべての版に 関係しているか、一部の版に のみ関係しているか判断でき ない場合、または版次の有 無が判明しない場合は、本 タイトルに 関係する責任表示として扱 う。 また、記述対象が初版である 場合は、すべての責任表示 を本 タイトルに 関係する責任表示として扱 う。	6.2.2F2	適用		適用
	#2.3.3.1.2	情報源	版に関する責任表示は、版次と同一の情報源から採用 する。 (参照: #2.3.1.1.2 を見よ。)		適用		版に関する責任表示は、版次と同一の情報源から採用 する。必要に応じて、資料自体の他の情報源から採用す る。 (参照: #2.3.1.1.2 を見よ。)
	#2.3.3.2	記録の方法	版に関する責任表示は、#2.2.0.4~#2.2.0.4.6 に従って 記録する。 日本国語大辞典第二版編集委員会編集		適用		適用
	#2.3.3.2.1	複数の言語・文字種による 責任表示	情報源に、版に関する責任表示が複数の言語または文 字種で表示されている場合は、本タイトルと同一の言語ま たは文字種によるものを記録する。本タイトルと同一の言 語または文字種による表示がない場合は、最初に表示さ れているものを記録する。		適用		
		別法	*情報源に、版に関する責任表示が複数の言語または 文字種で表示されている場合は、内容と同一の言語また は文字種によるものを記録する。内容と同一の言語また は文字種による表示がない場合は、最初に表示されてい るものを記録する*。		非適用		適用
S	#2.3.4	版に関する並列責任表 示	版に関する並列責任表示は、版表示のサブエレメントで ある。	6.2.2A	適用		非適用
	#2.3.4.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.3.4.1.1	記録の範囲	版に関する並列責任表示は、版に関する責任表示と して記録したものと異なる言語および(または)文字種によ る表示である。		適用		非適用
	#2.3.4.1.2	情報源	版に関する並列責任表示は、対応する並列版次と同一 の情報源から採用する。対応する並列版次が存在しない 場合は、版次と同一の情報源から採用する。 (参照: #2.3.1.1.2、#2.3.2.1.2 を見よ。)		適用		非適用
	#2.3.4.2	記録の方法	版に関する並列責任表示は、#2.2.0.4~#2.2.0.4.6 に 従って記録する。		適用		非適用
	#2.3.4.2.1	複数の並列責任表示	版に関する並列責任表示が複数ある場合は、対応する 並列版次と同じ順に記録する。 対応する並列版次が存在しない場合は、情報源に表示さ れている順に記録する。		適用		非適用
S	* #2.3.5	付加的版次	付加的版次は、版表示のサブエレメントである。 付加的版次は、コア・エレメントである。	6.2.2A	適用		適用
	#2.3.5.1	記録の範囲・情報源				—	—

	#2.3.5.1.1	記録の範囲	付加的版次は、ある版に変更が加えられて再発行されたことを示す版次である。再発行されても従前の版から変更が加えられていない場合に、識別またはアクセスに重要でないときは、付加的版次として扱わない。日本語で表示されている場合は、「改訂」、「増補」等の表示のある刷次をも含む。（参照：#2.3.1.1.1 を見よ。）	6.2.2F3	適用		適用
	#2.3.5.1.2	情報源	付加的版次は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 版次と同一の情報源（参照：#2.3.1.1.2 を見よ。） b) 資料自体の他の情報源（#2.0.2.2 の優先情報源の優先順位と同様の順で選定する。） c) 資料外の情報源（参照：#2.0.2.3 を見よ。）		適用		適用
	#2.3.5.2	記録の方法	付加的版次は、#2.3.0.4～#2.3.0.4.1 別法に従って記録する。 増補第二刷 （版次：第一版。#2.3.0.4.1 適用の場合） 2 版 （版次：改訂版） 新装版 （版次：改訂版） corrected reprint （版次：1st edition）	6.2.2F3	適用		適用
	#2.3.5.2.1	複数の言語・文字種による付加的版次	情報源に、付加的版次が複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。		適用		
		別法	*情報源に、付加的版次が複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容と同一の言語または文字種によるものを記録する。内容と同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する*。		非適用		適用
S	#2.3.6	並列付加的版次	並列付加的版次は、版表示のサブエレメントである。	6.2.2A	適用		非適用
	#2.3.6.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.3.6.1.1	記録の範囲	並列付加的版次は、付加的版次として記録したものと異なる言語および（または）文字種による表示である。		適用		非適用
	#2.3.6.1.2	情報源	並列付加的版次は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 付加的版次と同一の情報源（参照：#2.3.5.1.2 を見よ。） b) 資料自体の他の情報源（#2.0.2.2 の優先情報源の優先順位と同様の順で選定する。） c) 資料外の情報源（参照：#2.0.2.3 を見よ。）		適用		非適用
	#2.3.6.2	記録の方法	並列付加的版次は、#2.3.0.4～#2.3.0.4.1 別法に従って記録する。		適用		非適用
	#2.3.6.2.1	複数の並列付加的版次	並列付加的版次が複数ある場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいた順に記録する。		適用		非適用
S	#2.3.7	付加的版に関係する責任表示	付加的版に関係する責任表示は、版表示のサブエレメントである。	6.2.2A	適用		適用
	#2.3.7.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.3.7.1.1	記録の範囲	付加的版に関係する責任表示は、責任表示のうち、特定の付加的版に関係する表示である。記述対象の責任表示のうち、属する付加的版のみに関係する個人・家族・団体の名称と、その役割を示す語句を記録する。		適用		適用

	#2.3.7.1.2	情報源	付加的版に関する責任表示は、付加的版次と同一の情報源から採用する。 (参照: #2.3.5.1.2 を見よ。)		適用		付加的版に関する責任表示は、付加的版次と同一の情報源から採用する。必要に応じて、資料自体の他の情報源から採用する。 (参照: #2.3.5.1.2 を見よ。)
	#2.3.7.2	記録の方法	付加的版に関する責任表示は、#2.2.0.4～#2.2.0.4.6 に従って記録する。		適用		適用
	#2.3.7.2.1	複数の言語・文字種による責任表示	付加的版に関する責任表示が、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。		非適用	別法を適用	
		別法	*付加的版に関する責任表示が、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容と同一の言語または文字種によるものを記録する。内容と同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する*。		適用		適用
S	#2.3.8	付加的版に関する並列責任表示	付加的版に関する並列責任表示は、版表示のサブエレメントである。	6.2.2A	適用		非適用
	#2.3.8.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.3.8.1.1	記録の範囲	付加的版に関する並列責任表示は、付加的版に関する責任表示として記録したものと異なる言語および(または)文字種による表示である。		適用		非適用
	#2.3.8.1.2	情報源	付加的版に関する並列責任表示は、対応する並列付加的版次と同一の情報源から採用する。対応する並列付加的版次が存在しない場合は、付加的版次と同一の情報源から採用する。 (参照: #2.3.5.1.2、#2.3.6.1.2 を見よ。)		適用		非適用
	#2.3.8.2	記録の方法	付加的版に関する並列責任表示は、#2.2.0.4～#2.2.0.4.6 に従って記録する。		適用		非適用
	#2.3.8.2.1	複数の並列責任表示	付加的版に関する並列責任表示が複数ある場合は、対応する付加的並列版次と同じ順に記録する。対応する付加的並列版次が存在しない場合は、情報源に表示されている順に記録する。		適用		非適用

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用	
E		#2.4	逐次刊行物の順序表示	逐次刊行物の順序表示は、エレメントである。	6.2.3A	適用	適用	
		#2.4.0	通則			—	—	
		#2.4.0.1	記録の範囲	逐次刊行物の個々の部分(巻号)を識別する表示を、逐次刊行物の順序表示として記録する。 順序表示には、巻次と年月次とがある。巻次は、数字、文字などから成り、年月次は、年、月、日または時期を示す数字、文字から成る。 順序表示の方式に変化があった場合は、古い方式による表示と新しい方式による表示の双方を記録する。 (参照: #2.4.0.6 を見よ。) また、同時に複数の順序表示の方式を保持している場合がある。この場合は、主な順序表示または最初に表示された順序表示を、この優先順位で初号および(または)終号の巻次および(または)年月次として扱い、それ以外のものを初号および(または)終号の別方式の巻次および(または)年月次として扱う。	6.2.3D 6.2.3F3	一部適用	逐次刊行物の個々の部分(巻号)を識別する表示を、逐次刊行物の順序表示として記録する。 順序表示には、巻次と年月次とがある。巻次は、数字、文字などから成り、年月次は、年、月、日または時期を示す数字、文字から成る。 順序表示の方式に変化があった場合は、古い方式による表示と新しい方式による表示の双方を記録する。 (参照: #2.4.0.6 を見よ。) また、同時に複数の順序表示の方式を保持している場合がある。この場合は、主な順序表示または最初に表示された順序表示を、この優先順位で初号および(または)終号の巻次および(または)年月次として扱い、それ以外のものを初号および(または)終号の別方式の巻次および(または)年月次として扱う。 なお、主な順序表示の判断基準とは、例えば次のようなものである。 (1) その雑誌固有の巻次は、他の雑誌と共有する巻次より優先する (例: すべての部編に共通する巻次とその部編に固有の巻次とでは、その部編に固有の巻次を優先) (2) 変遷後に付与された巻次は、変遷前誌から引き継いだ巻次より優先する (3) 2階層の巻次(巻号表示など)は、1階層の巻次(通号表示など)より優先する (4) (年月次は)西暦年は和暦に優先する	逐次刊行物の個々の部分(巻号)を識別する表示を、逐次刊行物の順序表示として記録する。 順序表示には、巻次と年月次とがある。巻次は、数字、文字などから成り、年月次は、年、月、日または時期を示す数字、文字から成る。 順序表示の方式に変化があった場合は、古い方式による表示と新しい方式による表示の号双方を記録する。 (参照: #2.4.0.6 を見よ。) また、同時に複数の順序表示の方式を保持している場合がある。この場合は、主な順序表示または最初に表示された順序表示を、この優先順位で初号および(または)終号の巻次および(または)年月次として扱い、それ以外のものを初号および(または)終号の別方式の巻次および(または)年月次として扱う。 所蔵する巻号については複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料の所蔵の詳細として扱う。 (参照: #3.7.1.2.1 複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料の所蔵の詳細を見よ。)
		#2.4.0.2	エレメント・サブタイプ	順序表示には、次のエレメント・サブタイプがある。これらのうち、初号の巻次、初号の年月次、終号の巻次、終号の年月次は、コア・エレメントである。順序表示の方式が変化した場合は、初号の巻次および(または)年月次については最初の方式のものが、終号の巻次および(または)年月次については最後の方式のものが、コア・エレメントである。 a) 初号の巻次(参照: #2.4.1 を見よ。) b) 初号の年月次(参照: #2.4.2 を見よ。) c) 終号の巻次(参照: #2.4.3 を見よ。) d) 終号の年月次(参照: #2.4.4 を見よ。) e) 初号の別方式の巻次(参照: #2.4.5 を見よ。) f) 初号の別方式の年月次(参照: #2.4.6 を見よ。) g) 終号の別方式の巻次(参照: #2.4.7 を見よ。) h) 終号の別方式の年月次(参照: #2.4.8 を見よ。)	6.2.3A	適用	適用	
		#2.4.0.3	情報源	順序表示は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 初号または終号の本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。) b) 初号または終号の資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)	6.2.3E	一部適用	順序表示は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 初号または終号の本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。) b) 初号または終号の資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) ただし、識別またはアクセスに重要な場合は、a)よりもb)を優先して選択する。 順序表示は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 初号または終号の本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。) b) 初号または終号の資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。) ただし、識別またはアクセスに重要な場合は、a)よりもb)を優先して選択する。	

	#2.4.0.4	記録の方法	<p>順序表示は、採用した情報源に表示されているものを、#1.10～#1.10.11 別法に従って省略せずに記録する。漢数字、ローマ数字、語句で表記される数字等は、#1.10.10.1～#1.10.10.4 に従ってアラビア数字に置き換えて記録する。</p> <p>日付は、情報源に表示されている暦で記録する。</p> <p>1 巻 1 号 平成 8 年夏号 (情報源の表示: 平成八年夏号) vol. 1, no. 1 tome 3 (情報源の表示: tome III) summer 1982</p> <p>序数は、当該言語の標準的な序数を示す表記の形式で記録する。例えば、日本語等では「第」を省略せず、英語では「1st」、「2nd」、「3rd」、「4th」などの形式で記録する。</p> <p>第 1 集 4th issue (情報源の表示: fourth issue)</p> <p>数字の一部が省略されている場合に、その意味を明確にするために必要なときは、完全な形で記録する。</p> <p>2000 (終号の情報源の表示: '00。初号の年月次: 1990)</p>	6.2.3F	適用		<p>順序表示は、採用した情報源に表示されているものを、#1.10～#1.10.11別法に従って記録する。漢数字、ローマ数字、語句で表記される数字等は、#1.10.10.1～#1.10.10.4に従ってアラビア数字に置き換えて記録する。「元年」「水無月」等は数字による表現に置き換える。「巻」「號」「ホ」は、それぞれ「巻」「号」「第」に置き換える。</p> <p>1巻1号 平成8年夏号 (情報源の表示: 平成八年夏号) tome 3 (情報源の表示: tome III) summer 1982</p> <p>序数は、当該言語の標準的な序数を示す表記の形式に従って、数字として記録する。例えば、日本語等では「第」を省略せず、英語では「1st」、「2nd」、「3rd」、「4th」などの形式で記録する。その他の言語の場合は「1.」、「2.」、「3.」などと記録する。</p> <p>第1集 4th issue (情報源の表示: fourth issue)</p> <p>表示位置を揃えるための「0」は省略する。</p> <p>数字の一部が省略されている場合に、その意味を明確にするために必要なときは、完全な形で記録する。年月次の表示で、「年」「月」「日」にあたる表示がないときは、「年」「月」「日」を補い、元号が省略されているときは元号を補う。ただし、年のみの表示の場合は「年」を補わない。</p> <p>2000 (終号の情報源の表示: '00。初号の年月次: 1990)</p>
	#2.4.0.4	記録の方法(続)	<p>ハイフン等の記号が含まれている場合に、その意味を明確にするために必要なときは、スラッシュに置き換える。</p> <p>1961/1972 (情報源の表示: 1961-1972)</p> <p>1981/1990 (情報源の表示: 1981-90)</p> <p>順序表示の方式の変化とはみなせないが、表示の形が変化しているような場合に、それが重要なときは、注記として記録する。 (参照: #2.41.4.2.2 を見よ。)</p>	6.2.3F	適用		<p>ハイフン等の記号が含まれている場合に、その意味を明確にするために必要なときは、スラッシュに置き換える。</p> <p>1961/1972 (情報源の表示: 1961-1972)</p> <p>1981/1990 (情報源の表示: 1981-90)</p> <p>記録上、巻レベル、号レベルを識別できないときは、ハイフンを補う。</p> <p>合併号の場合、スラッシュで始めの号と終わりの号をつないで記録する。幅のある年月次も同様に記録する。</p> <p>第9/10巻 (情報源の表示: 第9・10巻 合併号)</p> <p>順序表示の方式の変化とはみなせないが、表示の形が変化しているような場合に、それが重要なときは、注記として記録する。 (参照: #2.41.4.2.2を見よ。)</p>
	#2.4.0.4.1	年と号から成る巻次	<p>巻次は通常は巻と号から構成されるが、年と号から成るものも巻次として記録する。この場合は、号数の前に年を記録する。</p> <p>2015-1 (情報源の表示: 1-2015)</p> <p>2014 年 3 号 (情報源の表示: 3 号/2014 年)</p>	6.2.3F	適用		適用

	#2.4.0.4.2	西暦以外の暦による年月次	年月次が西暦以外の暦によって表示されている場合は、必要に応じて、西暦に置き換えたものを付加することができる。この場合、資料外の情報源から採用したことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 平成2年 [1990] (参照: #2.41.4.2.4 を見よ。)	6.2.3F	一部適用	年月次が西暦以外の暦によって表示されている場合は、明治以降の元号は、頭1字のみに短縮し記録する。また、年月次の「年・月・日」及び「号・版・度」などの年月日数値に付随する文字も省略する。	年月次が皇紀、中国暦、旧満州暦等によって表示されている場合は、西暦に置き換える。 1940年 (情報源の表示: 皇紀2600年) 1912年 (情報源の表示: 中華民国1年) 1932年 (情報源の表示: 大同1年) 1934年 (情報源の表示: 康德1年)	
	#2.4.0.4.3	年月次として扱う出版日付・頒布日付	初号および(または)終号に巻次、年月次の表示がなくそれ以外の号からも確認できない場合は、出版日付、頒布日付等を初号および(または)終号の年月次として記録する。	6.2.3F	非適用		非適用	
	#2.4.0.4.4	複数の言語・文字種による巻次・年月次	巻次または年月次が採用した情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。	6.2.3F	適用			
		別法	*巻次が採用した情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容と同一の言語または文字種によるものを記録する。内容と同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。 年月次が採用した情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、刊行頻度として記録したものに合致するものを記録する。刊行頻度として記録したものに合致する表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する*。 (参照: #2.13.3 を見よ。)	6.2.3F	非適用		巻次が採用した情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容と同一の言語または文字種によるものを記録する。内容と同一の言語または文字種による表示がない場合は、より詳しい表示のものを記録する。それらによる判断ができない場合は、最初に表示されているものを記録する。 年月次が採用した情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、刊行頻度として記録したものに合致するものを記録する。刊行頻度として記録したものに合致する表示が複数ある場合、または合致する表示がない場合は、内容と同一の言語または文字種によるものを記録する。それらによる判断ができない場合は、最初に表示されているものを記録する。 (参照: #2.13.3 を見よ。)	
	#2.4.0.5	複製	複製については、原資料の順序表示を記録する。複製自体の順序表示がある場合は、これを注記として記録する。 (参照: #2.41.4.2.5 を見よ。)	6.0.2C10	一部適用	複製については、原資料の順序表示を記録する。複製自体の順序表示がある場合は、これを注記として記録する。ただし、順序表示が逐次的でない場合は適用しない。 (参照: #2.41.4.2.5 を見よ。)	複製については、原資料の順序表示を記録する。複製自体の順序表示がある場合に、識別またはアクセスに重要なときは、これを注記として記録する。 (参照: #2.41.4.2.5 を見よ。)	
		別法	*複製にそれ自体の順序表示がある場合は、原資料ではなく複製の順序表示を記録する。原資料の順序表示は、関連する体現形の順序表示として記録する*。 (参照: #43.3 を見よ。)		非適用			
	#2.4.0.6	変化	順序表示は、その方式が変化する可能性がある。古い方式の最後の号の順序表示は、終号の巻次および(または)年月次として、新しい方式の最初の号の順序表示は、初号の巻次および(または)年月次として記録する。順序表示は、古い方式、新しい方式の順に記録する。 (参照: #2.4.1.2.3 を見よ。)	6.2.3F4 6.2.3F5.1 6.2.3F5.2	適用		適用	
ES	*	#2.4.1	初号の巻次	初号の巻次は、逐次刊行物の順序表示の要素・サブタイプである。 初号の巻次は、コア・要素である。順序表示の方式が変化した場合は、最初の方式のものが、コア・要素である。	6.2.3A	適用		適用

	#2.4.1.1	記録の範囲	初号に表示された巻次、および本タイトルまたは責任表示等の重要な変化により体現形に対する新規の記述を作成した場合、変化後の最初の号の巻次を、初号の巻次として扱う。順序表示の方式に変化があった場合は、新しい方式の最初の号の巻次も初号の巻次として扱う。複数の順序表示の方式を保持している双方が巻次である場合は、初号の主な巻次または最初に表示されている巻次を、この優先順位で初号の巻次として、その他のものを初号の別方式の巻次として扱う。それらが、巻号と通号である場合は、巻号を初号の巻次として、通号を初号の別方式の巻次として扱う。 (参照: #2.4.5.1 を見よ。)	6.2.3D 6.2.3F2	一部適用	初号に表示された巻次、および本タイトルまたは責任表示等の重要な変化により体現形に対する新規の記述を作成した場合、変化後の最初の号の巻次を、初号の巻次として扱う。順序表示の方式に変化があった場合は、新しい方式の最初の号の巻次も初号の巻次として扱う。複数の順序表示の方式を保持している双方が巻次である場合は、初号の主な巻次または最初に表示されている巻次を、この優先順位で初号の巻次として、その他のものを初号の別方式の巻次として扱う。それらが、巻号と通号である場合は、巻号を初号の巻次として、通号を初号の別方式の巻次として扱う。 (参照: #2.4.0.1、#2.4.5.1 を見よ。)	適用
	#2.4.1.2	記録の方法	初号の巻次は、#2.4.0.4～#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。	6.2.3F2	適用		適用
	#2.4.1.2.1	初号に巻次がない場合	初号に巻次が表示されていない場合は、それに続く号の巻次に基づいて判断し、初号の巻次を記録する。この場合は、初号を情報源としていないことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.41.4.2.1.1 を見よ。)	6.2.3F2.4 6.2.3F2.5	適用		初号に巻次の表示がなく、年月次のみ表示されている場合は、年月次のみを記録する。初号の巻次が「創刊号」のみである場合は、それに続く号の巻次に基づいて判断し、初号の巻次を記録する。この場合は、初号を情報源としていないことが分かるように角がっこを使用して記録する。次号以降の表示を参考にできないときは、「[1号]」と記録する。
	#2.4.1.2.2	初号を識別の基盤としていない場合	初号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できるときは、初号の巻次を記録する。この場合は、初号を情報源としていないことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 [第1巻第1号] (参照: #2.41.4.2.1.2 を見よ。)	6.2.3E	非適用		適用
		別法	*初号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できる初号の巻次は、注記として記録する*。 (参照: #2.41.4.2.1.2 を見よ。)	6.2.3E	一部適用	初号を入手していない場合などに、初号の巻次は記録しない。他の情報源で確認できる初号の巻次は、注記として記録することができる。	
	#2.4.1.2.3	順序表示の変化を示す語句	順序表示の方式が変化して、新しい方式の最初の号の巻次にそれを識別する語句が付されている場合は、その語句も含めて記録する。順序表示の方式に変化があって、古い方式との区別が困難な場合は、表示されていなくても新しい方式であることを示す語句を記録する。この場合は、その語句が情報源に表示されていないことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 第2期第1巻 (前の順序表示: 第1巻-第50巻) New series, v. 1, no. 1 [3rd series], no. 1 (前の順序表示: [2nd series], no. 1-no. 3) (参照: 「第2期」のような語句を本タイトルの従属タイトルとして扱う場合については、#2.1.1.2.8Bc)を見よ。) (参照: #2.41.4.2.6 を見よ。)	6.2.3F6 6.0.1A1.1(6)	一部適用	順序表示の方式が変化して、新しい方式の最初の号の巻次にそれを識別する語句が付されて、それが逐次刊行物全体の順序付けである場合は、重要な変化により体現形に対する新規の記述を作成する。その場合、新しい方式の最初の号の巻次を、初号の巻次として扱う。新しい新しい方式の最初の号の巻次に付された識別する語句が、順序表示の変化を示す語句である場合は、その語句も含めて記録する。	順序表示の方式が変化して、新しい方式の最初の号の巻次にそれを識別する語句が付されている場合は、その語句も含めて記録する。順序表示の方式に変化があって、古い方式との区別が困難な場合は、表示されていなくても新しい方式であることを示す語句を必要に応じて記録する。この場合は、その語句が情報源に表示されていないことが分かるように角がっこを使用して記録する。 (参照: 「第2期」のような語句を、本タイトルの従属タイトルとして扱う場合については、#2.1.1.2.8C、本タイトルの重要な変化として扱う場合については、#2.1.1.4.1g)を見よ。)
ES	*	#2.4.2	初号の年月次	初号の年月次は、逐次刊行物の順序表示の要素・サブタイプである。 初号の年月次は、コア・要素である。順序表示の方式が変化した場合は、最初の方式のものが、コア・要素である。	6.2.3A	適用	適用

	#2.4.2.1	記録の範囲	初号に表示された年月次、および本タイトルまたは責任表示等の重要な変化により体現形に対する新規の記述を作成した場合の、変化後の最初の号の年月次を、初号の年月次として扱う。順序表示の方式に変化があった場合は、新しい方式の最初の号の年月次も初号の年月次として扱う。 複数の順序表示の方式を保持して双方が年月次である場合は、初号の主な年月次または最初に表示されている年月次を、この優先順位で初号の年月次として、その他のものを初号の別方式の年月次として扱う。複数の異なる暦による表示がある場合は、主なものまたは最初に表示されているものを、この優先順位で初号の年月次として、その他のものを初号の別方式の年月次として扱う。 (参照: #2.4.6.1 を見よ。)	6.2.3D 6.2.3F4.4	一部適用	初号に表示された年月次、および本タイトルまたは責任表示等の重要な変化により体現形に対する新規の記述を作成した場合の、変化後の最初の号の年月次を、初号の年月次として扱う。 複数の順序表示の方式を保持して双方が年月次である場合は、初号の主な年月次または最初に表示されている年月次を、この優先順位で初号の年月次として、その他のものを初号の別方式の年月次として扱うことができる。複数の異なる暦による表示がある場合は、より安定して順序付として表示されている年月次を、この優先順位で初号の年月次として、その他のものを初号の別方式の年月次として扱うことができる。 (参照: #2.4.6.1 を見よ。)	適用	
	#2.4.2.2	記録の方法	初号の年月次は、#2.4.0.4~#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。		適用		適用	
	#2.4.2.2.1	初号に年月次がない場合	初号に年月次が表示されていない場合は、それに続く号の年月次に基づいて判断し、初号の年月次を記録する。この場合は、初号を情報源としていないことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.41.4.2.1.1 を見よ。)	6.2.3F2.6	一部適用	初号に年月次が表示されていない場合は、出版年、頒布年などを角がっこを使用して補記する。	初号に年月次の表示がなく、巻次のみ表示されている場合は、巻次のみを記録する。ただし、新聞扱いとしたものは、年月次として発行日を記録する。	
	#2.4.2.2.2	初号を識別の基盤としていない場合	初号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できるときは、初号の年月次を記録する。この場合は、初号を情報源としていないことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.41.4.2.1.2 を見よ。)	6.2.3E	非適用		適用	
		別法	*初号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できる初号の年月次は、注記として記録する*。 (参照: #2.41.4.2.1.2 を見よ。)	6.2.3E	一部適用	初号を入手していない場合は、他の情報源で確認できる初号の年月次は、注記として記録することができる。		
ES	*	#2.4.3	終号の巻次	終号の巻次は、逐次刊行物の順序表示の要素・サブタイプである。 終号の巻次は、コア・要素である。順序表示の方式が変化した場合は、最後の方式のものが、コア・要素である。	6.2.3A	適用		適用
	#2.4.3.1	記録の範囲	終号に表示された巻次、および本タイトルまたは責任表示等の重要な変化により体現形に対する新規の記述を作成した場合の、変化前の最後の号の巻次を、終号の巻次として扱う。順序表示の方式に変化があった場合は、古い方式の最後の号の巻次も終号の巻次として扱う。 複数の順序表示の方式を保持して双方が巻次である場合は、終号の主な巻次または最初に表示されている巻次を、この優先順位で終号の巻次として、その他のものを終号の別方式の巻次として扱う。それらが巻号と通号である場合は、巻号を終号の巻次として、通号を終号の別方式の巻次として扱う。 (参照: #2.4.7.1 を見よ。)	6.2.3D 6.2.3F2	一部適用	終号に表示された巻次、および本タイトルまたは責任表示等の重要な変化により体現形に対する新規の記述を作成した場合の、変化前の最後の号の巻次を、終号の巻次として扱う。順序表示の方式に変化があった場合は、古い方式の最後の号の巻次も終号の巻次として扱う。 複数の順序表示の方式を保持して双方が巻次である場合は、終号の主な巻次または最初に表示されている巻次を、この優先順位で終号の巻次として、その他のものを終号の別方式の巻次として扱う。それらが巻号と通号である場合は、巻号を終号の巻次として、通号を終号の別方式の巻次として扱う。 (参照: #2.4.0.1、#2.4.7.1 を見よ。)	適用	
	#2.4.3.2	記録の方法	終号の巻次は、#2.4.0.4~#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。	6.2.3F2	適用		適用	
	#2.4.3.2.1	終号に巻次がない場合	終号に巻次が表示されていない場合は、その前の号の巻次に基づいて判断し、終号の巻次を記録する。この場合は、終号を情報源としていないことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.41.4.2.1.1 を見よ。)	6.2.3F2.4 6.2.3F2.5	適用		終号に巻次の表示がなく、年月次のみ表示されている場合は、年月次のみを記録する。 終号が増刊号、特別号などの場合は、その前の号の巻次に続けて、そのままの形を記録する。	

	#2.4.3.2.2	終号を識別の基盤としていない場合	終号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できるときは、終号の巻次を記録する。この場合は、終号を情報源としていないことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。(参照: #2.41.4.2.1.2 を見よ。)	6.2.3E	非適用		適用
		別法	*終号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できる終号の巻次は、注記として記録する*。(参照: #2.41.4.2.1.2 を見よ。)	6.2.3E	一部適用	終号を入手していない場合は、他の情報源で確認できる終号の巻次は、注記として記録することができる。	
ES	* #2.4.4	終号の年月次	終号の年月次は、逐次刊行物の順序表示の要素・サブタイプである。終号の年月次は、コア・要素である。順序表示の方式が変化した場合は、最後の方式のものが、コア・要素である。	6.2.3A	適用		適用
	#2.4.4.1	記録の範囲	終号に表示された年月次、および本タイトルまたは責任表示等の重要な変化により体現形に対する新規の記述を作成した場合の、変化前の最後の号の年月次を、終号の年月次として扱う。順序表示の方式に変化があった場合は、古い方式の最後の号の年月次も終号の年月次として扱う。複数の順序表示の方式を保持して双方が年月次である場合は、終号の主な年月次または最初に表示されている年月次を、この優先順位で終号の年月次として、その他のものを終号の別方式の年月次として扱う。複数の異なる暦による表示がある場合は、主なものまたは最初に表示されているものを、この優先順位で終号の年月次として、その他のものを終号の別方式の年月次として扱う。(参照: #2.4.8.1 を見よ。)	6.2.3D 6.2.3F4.4	一部適用	終号に表示された年月次、および本タイトルまたは責任表示等の重要な変化により体現形に対する新規の記述を作成した場合の、変化前の最後の号の年月次を、終号の年月次として扱う。順序表示の方式に変化があった場合は、古い方式の最後の号の年月次も終号の年月次として扱う。複数の順序表示の方式を保持して双方が年月次である場合は、終号の主な年月次または最初に表示されている年月次を、この優先順位で終号の年月次として、その他のものを終号の別方式の年月次として扱う。複数の異なる暦による表示がある場合は、主なものまたは最初に表示されているものを、この優先順位で終号の年月次として、その他のものを終号の別方式の年月次として扱う。(参照: #2.4.0.1、#2.4.8.1 を見よ。)	適用
	#2.4.4.2	記録の方法	終号の年月次は、#2.4.0.4～#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。		適用		適用
	#2.4.4.2.1	終号に年月次がない場合	終号に年月次が表示されていない場合は、その前の号の年月次に基づいて判断し、終号の年月次を記録する。この場合は、終号を情報源としていないことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。(参照: #2.41.4.2.1.1 を見よ。)	6.2.3F2.6	一部適用	終号に年月次が表示されていない場合は、出版年、頒布年などを角がっこを使用して補記する。	終号に年月次の表示がなく、巻次のみ表示されている場合は、巻次のみを記録する。ただし、新聞扱いとしたものは、年月次として発行日を記録する。
	#2.4.4.2.2	終号を識別の基盤としていない場合	終号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できるときは、終号の年月次を記録する。この場合は、終号を情報源としていないことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。(参照: #2.41.4.2.1.2 を見よ。)	6.2.3E	非適用		適用
		別法	*終号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できる終号の年月次は、注記として記録する*。(参照: #2.41.4.2.1.2 を見よ。)	6.2.3E	一部適用	終号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できる終号の年月次は、注記として記録することができる。	
ES	#2.4.5	初号の別方式の巻次	初号の別方式の巻次は、逐次刊行物の順序表示の要素・サブタイプである。	6.2.3A	適用		適用
	#2.4.5.1	記録の範囲	複数の順序表示の方式を保持して双方が巻次である場合は、初号の巻次のうち、主でない巻次または2番目以降に表示されている巻次を、この優先順位で初号の別方式の巻次として扱う。ただし、複数の方式による巻次が、巻号と通号である場合は、通号を初号の別方式の巻次として扱う。(参照: 初号の巻次については、#2.4.1.1 を見よ。)	6.2.3F3	一部適用	複数の順序表示の方式を保持して双方が巻次である場合は、初号の巻次のうち、優先巻次に採用しなかった巻次を別方式の巻次として扱う。ただし、単に巻次の呼称が異なるだけでは別方式の巻次とはみなさない。	適用
	#2.4.5.2	記録の方法	初号の別方式の巻次は、#2.4.0.4～#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。	6.2.3F3	適用		適用
ES	#2.4.6	初号の別方式の年月次	初号の別方式の年月次は、逐次刊行物の順序表示の要素・サブタイプである。	6.2.3A	一部適用	初号の別方式の年月次は、別方式の巻次を記録する場合のみ逐次刊行物の順序表示の要素・サブタイプである。	適用

	#2.4.6.1	記録の範囲	複数の順序表示の方式を保持して双方が年月次である場合は、初号の年月次のうち、主でない年月次または2番目以降に表示されている年月次を、この優先順位で初号の別方式の年月次として扱う。また、複数の異なる暦による表示がある場合は、初号の年月次としなかったものを初号の別方式の年月次として扱う。 (参照: 初号の年月次については、#2.4.2.1 を見よ。)	6.2.3F3	適用		適用
	#2.4.6.2	記録の方法	初号の別方式の年月次は、#2.4.0.4～#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。	6.2.3F3	適用		適用
ES	#2.4.7	終号の別方式の巻次	終号の別方式の巻次は、逐次刊行物の順序表示の要素・サブタイプである。	6.2.3F3	適用		適用
	#2.4.7.1	記録の範囲	複数の順序表示の方式を保持して双方が巻次である場合は、終号の巻次のうち、主でない巻次または2番目以降に表示されている巻次を、この優先順位で終号の別方式の巻次として扱う。ただし、複数の方式による巻次が、巻号と通号である場合は、通号を終号の別方式の巻次として扱う。 (参照: 終号の巻次については、#2.4.3.1 を見よ。)	6.2.3F3	一部適用	複数の順序表示の方式を保持して双方が巻次である場合は、終号の巻次のうち、優先巻次に採用しなかった巻次を別方式の巻次として扱う。ただし、単に巻次の呼称が異なるだけでは別方式の巻次とはみなさない。	適用
	#2.4.7.2	記録の方法	終号の別方式の巻次は、#2.4.0.4～#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。	6.2.3F3	適用		適用
ES	#2.4.8	終号の別方式の年月次	終号の別方式の年月次は、逐次刊行物の順序表示の要素・サブタイプである。	6.2.3F3	一部適用	終号の別方式の年月次は、別方式の巻次を記録する場合のみ逐次刊行物の順序表示の要素・サブタイプである。	適用
	#2.4.8.1	記録の範囲	複数の順序表示の方式を保持して双方が年月次である場合は、終号の年月次のうち、主でない年月次または2番目以降に表示されている年月次を、この優先順位で終号の別方式の年月次として扱う。また、複数の異なる暦による表示がある場合は、終号の年月次としなかったものを終号の別方式の年月次として扱う。 (参照: 終号の年月次については、#2.4.4.1 を見よ。)	6.2.3F3	適用		適用
	#2.4.8.2	記録の方法	終号の別方式の年月次は、#2.4.0.4～#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。	6.2.3F3	適用		適用

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用	
			<#2.5~#2.9 出版表示、制作表示等>					
E		#2.5	出版表示	出版表示は、エレメントである。	6.2.4A	適用	適用	
		#2.5.0	通則			—	—	
		#2.5.0.1	記録の範囲	刊行物の出版、発行、公開に関して、場所、責任を有する個人・家族・団体、日付を識別する表示を、出版表示として記録する。オンライン資料はすべて刊行物とみなし、出版表示を記録する。非刊行物の制作に関する表示については、#2.8 に従って記録する。 初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)については、発売者および印刷者に関する表示を出版表示として扱う。		適用	適用	
		#2.5.0.2	サブエレメント	出版表示には、次のサブエレメントがある。これらのうち、出版地、出版者および出版日付は、コア・エレメントである。 a) 出版地(参照: #2.5.1 を見よ。) b) 並列出版地(参照: #2.5.2 を見よ。) c) 出版者(参照: #2.5.3 を見よ。) d) 並列出版者(参照: #2.5.4 を見よ。) e) 出版日付(参照: #2.5.5 を見よ。)	6.2.4A	一部適用	出版表示には、次のサブエレメントがある。これらのうち、出版地、出版者および出版日付は、コア・エレメントである。 a) 出版地(参照: #2.5.1 を見よ。) b) 並列出版地(参照: #2.5.2 を見よ。)(非適用) c) 出版者(参照: #2.5.3 を見よ。) d) 並列出版者(参照: #2.5.4 を見よ。)(非適用) e) 出版日付(参照: #2.5.5 を見よ。)	出版表示には、次のサブエレメントがある。これらのうち、出版地、出版者および出版日付は、コア・エレメントである。 a) 出版地(参照: #2.5.1 を見よ。) b) 並列出版地(参照: #2.5.2 を見よ。)(非適用) c) 出版者(参照: #2.5.3 を見よ。) d) 並列出版者(参照: #2.5.4 を見よ。) e) 出版日付(参照: #2.5.5 を見よ。)
		#2.5.0.3	情報源	出版表示の情報源は、サブエレメントごとに定める。	6.2.4E	適用	適用	
		#2.5.0.4	記録の方法	出版表示は、情報源に表示されているものを、#1.10~#1.10.11 別法に従って記録する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.41.5.2.1 を見よ。)	6.2.4E	適用	適用	
		#2.5.0.5	複製	複製については、原資料の出版表示ではなく、複製自体の表示を出版表示として記録する。原資料の出版表示は、関連する体現形の出版表示として記録する。 (参照: #43.3 を見よ。)	6.1.2C11	適用	適用	
		#2.5.0.6	変化			—	—	
		#2.5.0.6.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	複数巻単行資料、逐次刊行物の途中の巻号で、出版地が変化して、その変化が識別またはアクセスに重要な場合は、それを注記として記録する。出版地の変化が名称上のものであっても、識別に重要な場合は、それを注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.7.1 を見よ。) 複数巻単行資料、逐次刊行物の途中の巻号で、出版者の名称が変化したか、または出版者が他の出版者に替わった場合に、それらの変化が識別またはアクセスに重要なときは、それを注記として記録する。出版者の変化が表示上のみのものであっても、識別に重要な場合は、それを注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.7.1 を見よ。)	6.2.4F2.3 6.2.4F3.2	適用	適用	
		#2.5.0.6.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	出版地の変化や、出版者の名称の変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.7.1 任意省略を見よ。)		適用	適用	
		#2.5.0.6.2	更新資料	<転記省略>		対象外	非適用	
		#2.5.0.6.2	更新資料 任意省略	<転記省略>		対象外	非適用	
S	*	#2.5.1	出版地	出版地は、出版表示のサブエレメントである。 出版地は、コア・エレメントである。複数の出版地が情報源に表示されている場合は、最初に記録するもののみが、コア・エレメントである。	6.2.4A	適用	適用	
		#2.5.1.1	記録の範囲・情報源			—	—	
		#2.5.1.1.1	記録の範囲	出版地は、刊行物の出版、発行、公開と結びつく場所(市町村名等)である。	6.2.4F1	適用	適用	
		#2.5.1.1.2	情報源	出版地は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 出版者と同一の情報源(参照: #2.5.3.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)	6.2.4E	適用	適用	

	#2.5.1.2	記録の方法	<p>出版地は、#2.5.0.4 に従って記録する。 市町村名等とともに、上位の地方自治体名等および(または)国名が情報源に表示されている場合は、それを付加する。 ただし、東京都特別区は、「東京」またはそれに相当する語のみ記録する。</p> <p>北海道 (情報源の表示: 北海道) 横浜市 (情報源の表示: 横浜市) Osaka City (情報源の表示: Osaka City) 東京 (情報源の表示: 東京都文京区) 武蔵野市(東京都) (情報源の表示: 東京都武蔵野市) 田原本町(奈良県磯城郡) (情報源の表示: 奈良県磯城郡田原本町) Hayama, Kanagawa (情報源の表示: Hayama, Kanagawa) 西宁市(青海省) (情報源の表示: 青海省西宁市) 파주시(경기도) (情報源の表示: 경기도파주시) Bangkok Canberra, A.C.T. La Habana Edinburgh, Scotland Mandaluyong City, Metro Manila, Philippines Northampton, MA, USA 前置詞があり、それを省略すると理解が困難となる場合は、あわせて記録する。 V Praze</p>	6.2.4F1 6.2.4F2.1	適用		適用
	#2.5.1.2	記録の方法 任意省略1	<p>市名は、「市」またはそれに相当する語を記録しない。 「日本」という国名は、原則として記録しない。 Osaka (情報源の表示: Osaka City) 武蔵野(東京都) (情報源の表示: 東京都武蔵野市)</p>		適用		適用
	#2.5.1.2	記録の方法 任意省略2	<p>出版地の識別に必要なでない場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名が市町村名等とともに情報源に表示されていても、市町村名等のみを記録する。 武蔵野 (情報源の表示: 東京都武蔵野市。任意省略 1 も適用した例)</p>		適用		適用
	#2.5.1.2	記録の方法 任意追加1	<p>識別またはアクセスに重要な場合は、住所をすべて出版地として記録する。 東京市本郷区曙町三番地 255 Sussex Drive, Ottawa, Ontario</p>		非適用		非適用
	#2.5.1.2	記録の方法 任意追加2	<p>資料自体に表示がない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の地方自治体名等および(または)国名を市町村名等に付加する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 美郷町 [秋田県] 美郷町 [島根県] Cambridge [Massachusetts] Cambridge [United Kingdom]</p>	6.2.4F2.1	一部適用	<p>資料自体に表示がない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の地方自治体名等および(または)国名を角がっこ[]でくんで補記する。 美郷町 [秋田県] 美郷町 [島根県] Cambridge, [Massachusetts] Cambridge, [United Kingdom]</p>	<p>資料自体に表示がない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の地方自治体名等および(または)国名を市町村名等に付加する。 美郷町(秋田県) 美郷町(島根県) Cambridge, Massachusetts Cambridge, United Kingdom</p>
	#2.5.1.2	記録の方法 別法	<p>出版地は、#2.5.0.4 に従って記録する。 *市町村名等とともに、上位の地方自治体名等および(または)国名が情報源に表示されている場合は、それをあわせて、表示されているとおりに記録する*。</p>		非適用		—
	#2.5.1.2	記録の方法 任意省略1 別法	<p>識別またはアクセスに重要な場合は、住所をすべて出版地として記録する。</p>		非適用		—
	#2.5.1.2	記録の方法 任意追加2 別法	<p>資料自体に表示がない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の地方自治体名等および(または)国名を市町村名等に付加する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。</p>		非適用		—
	#2.5.1.2A	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用

	#2.5.1.2.1	複数の出版地	複数の出版地が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。 複数の出版者が存在して、それらが複数の出版地と結びついている場合は、それぞれの出版者と結びついた出版地を記録する。 (参照: #2.5.3.2.2 を見よ。)	(7.2.4F2.4)	適用		—
		別法	複数の出版地が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。*日本の出版地が含まれる場合は、これを優先して記録する*。 複数の出版者が存在して、それらが複数の出版地と結びついている場合は、それぞれの出版者と結びついた出版地を記録する。 (参照: #2.5.3.2.2 を見よ。)		非適用		複数の出版地が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した主なものに記録する。日本の出版地が含まれる場合は、これを優先して記録する。 複数の出版者が存在して、それらが複数の出版地と結びついている場合は、それぞれの出版者と結びついた主な出版地を記録する。 (参照: #2.5.3.2.2 を見よ。)
	#2.5.1.2.1A	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.5.1.2.2	複数の言語・文字種による出版地	出版地が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと一致する言語または文字種で記録する。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその出版地を記録する。	7.2.4F2.2	適用		—
		別法1	*出版地が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容の言語と一致する言語または文字種で記録する*。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその出版地を記録する。		非適用		出版地が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容の言語と一致する言語または文字種で記録する。該当する表示がない場合は、本タイトルの言語と一致する言語または文字種で記録する。それらによる判断ができない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその出版地を記録する。
		別法2	*出版地が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合に、日本語で表示されているものが含まれるときは、それを記録する*。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその出版地を記録する。		非適用		—
	#2.5.1.2.3	資料自体に表示されていない出版地	出版地が資料自体に表示されていない場合は、判明の程度に応じて次のように記録する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 a) 市町村名等が判明しているとき 判明している市町村名等を記録する。識別に必要な場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する。 [名古屋市] [名古屋] [宮崎県美郷町] [美郷町(宮崎県)] [London] b) 市町村名等を推定したとき 出版地が推定できない場合は、推定の市町村名等を記録する。識別に必要な場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する。 市町村名等のみを記録するときは、疑問符を付加する。 [八王子市?] [八王子?] [Paris?] 上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する場合に、出版地がその範囲にあることは確かだが、市町村名等は推定できないときは、疑問符を市町村名等に付加する。 [京都府精華町?] [精華町?(京都府)] [München?, Bayern] 上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する場合に、出版地がその範囲にあることを推定できないときは、疑問符は上位の地方自治体名等および(または)国名に付加する。ただし、双方を区切らずに記録する場合は、その末尾に疑問符を付加する。丸がっこに入れて記録する場合は、丸がっこの外に疑問符を付加する。 [宮崎県美郷町?] [美郷町(宮崎県)?] [Dublin, Ireland?]	6.2.4F2.2	一部適用	出版地が資料自体に表示されておらず、資料外の情報源から採用した場合は、角がっこを使用して記録する。 a) 市町村名 識別に必要な場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する。 [名古屋] [美郷町(宮崎県)] [London] c) 上位の地方自治体名等および(または)国名 出版地として市町村名等が推定できない場合は、判明または推定した上位の地方自治体名等および(または)国名のみを記録する。 [大阪府] [Australia] e) 出版地が不明なとき 出版地が推定できない場合は、「出版地不明」または「Place of publication not identified」と記録する。 [出版地不明]	出版地が資料自体に表示されておらず、資料外の情報源から採用した場合は、角がっこを使用して記録する。 a) 市町村名 識別に必要な場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する。 [名古屋] [美郷町(宮崎県)] [London] c) 上位の地方自治体名等および(または)国名 出版地として市町村名等が推定できない場合は、判明または推定した上位の地方自治体名等および(または)国名のみを記録する。 [大阪府] [Australia] e) 出版地が不明なとき 出版地が推定できない場合は、「出版地不明」と記録する。 [出版地不明]

		資料自体に表示されていない出版地（続き）	c) 上位の地方自治体名等および(または)国名が判明しているとき 出版地として市町村名等が推定できない場合は、判明した上位の地方自治体名等および(または)国名のみを記録する。 [大阪府] [Australia] d) 上位の地方自治体名等および(または)国名を推定したとき 上位の地方自治体名等および(または)国名が特定できない場合は、推定の地名を記録し、疑問符を付加する。 [沖縄県?] [Finland?] e) 出版地が不明なとき 出版地が推定できない場合は、「出版地不明」または「Place of publication not identified」と記録する。 [出版地不明]	6.2.4F2.2	一部適用		
	#2.5.1.2.4	架空のまたは誤った出版地	資料自体に表示された出版地が、架空であるか誤っていると判明している場合、または説明が必要な場合は、架空の地名または誤った地名を記録し、実際の地名等を注記として記録する。(参照: #2.41.5.2.2 を見よ。)		非適用	別法を採用	—
		別法	*資料自体に表示された出版地が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の地名を記録し、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。架空の地名または誤った地名は、注記として記録する*。 (参照: #2.41.5.2.2 を見よ。)		一部適用	資料自体に表示された出版地が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の地名を角がっこを使用して記録し、架空の地名または誤った地名は、注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.2 を見よ。)	資料自体に表示された出版地が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の地名を記録する。
	#2.5.1.3	変化	出版地の変化については、#2.5.0.6 に従って記録する。	6.2.4F2.3 6.2.4I1	適用		適用
S	#2.5.2	並列出版地	並列出版地は、出版表示のサブエレメントである。		非適用		非適用
	#2.5.2.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.5.2.1.1	記録の範囲	並列出版地は、出版地として記録したものと異なる言語および(または)文字種による出版地である。		非適用		非適用
	#2.5.2.1.2	情報源	並列出版地は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 出版地と同一の情報源(参照: #2.5.1.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)		非適用		非適用
	#2.5.2.2	記録の方法	並列出版地は、#2.5.0.4 に従って記録する。 複数の並列出版地が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。		非適用		非適用
S	* #2.5.3	出版者	出版者は、出版表示のサブエレメントである。出版者は、コア・エレメントである。複数の出版者が情報源に表示されている場合は、最初に記録するもののみが、コア・エレメントである。	6.2.4A	適用		適用
	#2.5.3.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.5.3.1.1	記録の範囲	出版者は、刊行物の出版、発行、公開に責任を有する個人・家族・団体の名称である。 その名称の代わりに個人・家族・団体を特徴付ける語句が表示されていることもある。 The Author 録音資料のレーベル名(商標名)は、原則として出版者として扱わず、発売番号とともに体現形の識別子として扱うか、シリーズ表示として扱う。ただし、情報源に発行者等が表示されていない場合に、レーベル名が表示されているときは、レーベル名を出版者として扱う。 (参照: 体現形の識別子については、#2.34 を見よ。シリーズ表示については、#2.10 を見よ。)	6.2.4F1	適用		出版者は、刊行物の出版、発行に責任を有する個人・家族・団体の名称である。その名称の代わりに個人・家族・団体を特徴付ける語句が表示されていることもある。
	#2.5.3.1.2	情報源	出版者は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)	6.2.4E	適用		出版者は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。) ただし、識別またはアクセスに重要な場合は、a)よりもb)を優先して選択する。

	#2.5.3.2	記録の方法	出版者は、#2.5.0.4に従って記録する。 (参照: 出版者の関連については、#44.3.1を見よ。)	6.2.4F3	適用		出版者は、#2.5.0.4に従って記録する。 採用した情報源に表示されている団体の名称が内部組織名の場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の組織名を付加し、角がっこを使用して記録する。 [大阪市] 北区 (情報源の表示: 北区) [外務省] 欧亜局 (情報源の表示: 欧亜局) 巻号ごとに変わる日付、名称、番号を含む場合は、出版者の記録においてそれらを省略する。 岩手芸術祭実行委員会 (情報源の表示: 編集・発行 第六十六回岩手芸術祭実行委員会)
	#2.5.3.2	記録の方法 任意省略1	出版者を識別するのに必要でない組織階層は省略する。省略を示す記号(...)は記録しない。		適用		適用
	#2.5.3.2	記録の方法 任意省略2	法人組織を示す語等については省略する。省略を示す記号(...)は記録しない。	6.2.4F3	適用		適用
	#2.5.3.2A	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.5.3.2.1	役割を示す語句	単に出版を示すだけでない語句は、情報源に表示されているとおりに記録する。 Society for Japanese Arts in association with Hotei Publishing Palgrave Macmillan on behalf of the British Film Institute (情報源の表示: First published in 2013 by Palgrave Macmillan on behalf of the British Film Institute)		適用		非適用
	#2.5.3.2.1	役割を示す語句 任意追加	出版者の役割が情報源の表示だけでは明確でない場合は、役割を示す語句を付加する。 資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。		非適用		非適用
	#2.5.3.2.2	複数の出版者	複数の出版者が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。	6.2.4G1.1	適用		適用
	#2.5.3.2.2A	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.5.3.2.3	複数の言語・文字種による出版者	出版者が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと一致する言語または文字種で記録する。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその出版者を記録する。		適用		—
		別法1	*出版者が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容と一致する言語または文字種で記録する*。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその出版者を記録する。		非適用		出版者が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容と一致する言語または文字種で記録する。該当する表示がない場合は、本タイトルの言語と一致する言語または文字種で記録する。それらによる判断ができない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその出版者を記録する。
		別法2	*出版者が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合に、日本語で表示されているものが含まれるときは、それを記録する*。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその出版者を記録する。		非適用		—
	#2.5.3.2.4	特定できない出版者	出版者が資料自体に表示されていない場合に、資料外の情報源からも特定できないときは、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で、「出版者不明」または「publisher not identified」と記録する。 [出版者不明]	6.2.4F3.1	適用		出版者が資料自体に表示されていない場合に、資料外の情報源からも特定できないときは、角がっこを使用して、「出版者不明」と記録する(注)。 [出版者不明] (注)会議録等で主催者の表示があれば、主催者(または共催者)を出版者として角がっこに入れて記録し、注記する。 (参照: #2.41.5を見よ。)
	#2.5.3.2.5	架空のまたは誤った出版者	資料自体に表示された出版者の名称が、架空であるか誤っていると判明している場合、または説明が必要な場合は、架空の名称または誤った名称を記録し、実際の名称等を注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.2を見よ。)		非適用	別法を採用	—
		別法	*資料自体に表示された出版者の名称が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の名称を記録し、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 架空の名称または誤った名称は、注記として記録する*。 (参照: #2.41.5.2.2を見よ。)		一部適用	資料自体に表示された出版者の名称が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の名称を角がっこを使用して記録し、架空の名称または誤った名称は、注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.2を見よ。)	資料自体に表示された出版者の名称が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の名称を記録する。
	#2.5.3.3	変化	出版者の変化については、#2.5.0.6に従って記録する。	6.2.4F3.2 6.2.4I1	適用		適用
S	#2.5.4	並列出版者	並列出版者は、出版表示のサブエレメントである。		非適用	#2.5.0.2 参照	適用
	#2.5.4.1	記録の範囲・情報源				—	—

	#2.5.4.1.1	記録の範囲	並列出版者は、出版者として記録したものと異なる言語および(または)文字種による出版者の名称である。		非適用		適用
	#2.5.4.1.2	情報源	並列出版者は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 出版者と同一の情報源(参照: #2.5.3.1.2を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3を見よ。)		非適用		並列出版者は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 出版者と同一の情報源(参照: #2.5.3.1.2を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) ただし、識別またはアクセスに重要な場合、優先順位はこの限りではない。
	#2.5.4.2	記録の方法	並列出版者は、#2.5.0.4に従って記録する。 複数の並列出版者が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。		非適用		適用
S	*	#2.5.5	出版日付	出版日付は、出版表示のサブエレメントである。 出版日付は、コア・エレメントである。情報源に複数の種類の暦によって表示されている場合は、データ作成機関が優先する暦によるものが、コア・エレメントである。	6.2.4A	適用	出版日付は、出版表示のサブエレメントである。 出版日付は、コア・エレメントである。情報源に複数の種類の暦によって表示されている場合は、西暦が、コア・エレメントである。
	#2.5.5.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.5.5.1.1	記録の範囲	出版日付は、刊行物の出版、発行、公開と結びつく日付である。記述対象とした体現形の出版、発行、公開に結びつく日付が複数存在する場合は、最も古い日付を選択する。 1979.4.15 (情報源の表示は、次のとおりであり、改訂版第1刷に該当する日付を採用) 昭和49年6月30日第1版第1刷発行 昭和53年5月15日第1版第5刷発行 昭和54年4月15日改訂版第1刷発行 昭和57年6月1日改訂版第7刷発行	6.2.4F1	適用		出版日付は、刊行物の出版、発行と結びついた日付である。 最新の刷りの年ではなく、その出版物が属する版が最初に刊行された年とする。
	#2.5.5.1.2	情報源	出版日付は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3を見よ。) 包括的記述を作成する複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料については、開始および(または)終了の出版日付を、最初および(または)最後に刊行された巻号、最初および(または)最後のイテレーション等から選択する。	6.2.4E	適用		適用
	#2.5.5.2	記録の方法	出版日付は、情報源に表示されている日付の暦が西暦の場合は、アラビア数字で記録する。 情報源に表示されている日付の暦が西暦でない場合は、その日付を西暦に置き換える。漢数字、ローマ数字、語句で表記される数字等は、アラビア数字に置き換えて記録する。語句で表された暦は、アラビア数字に置き換える。日付は、データ作成機関が定める形式で記録する。 2015.9.1 (情報源の表示: 平成27年9月1日) 1985.6.30 (情報源の表示: 昭和六十年六月三十日) 2000.5 (情報源の表示: 平成12.5) 2009.10.4 (情報源の表示: 2009 October 4) 1981.6 (情報源の表示: June 1981) 1832 (情報源の表示: MDCCCXXXII)	6.2.4F4	適用		適用
	#2.5.5.2	記録の方法 任意省略	データ作成機関が定めた詳細度で日付を記録する。 2008.5 (情報源の表示: 2008年5月3日) 2000 (情報源の表示: 平成12.5) 2009 (情報源の表示: 2009年5月)	6.2.4F4	一部適用	日付は、西暦年を記録する。必要に応じて月、日をピリオド(.)で区切って記録することもできる。	日付は年のみを記録する。 2008 (情報源の表示: 2008年5月3日) 2000 (情報源の表示: 平成12.5) 2009 (情報源の表示: 2009年5月)

		別法	<p>*出版日付は、#2.5.0.4 に従って、情報源に表示されている日付を記録する*。漢数字、ローマ数字、語句で表記される数字等は、アラビア数字に置き換えて記録する。</p> <p>平成 27 年 9 月 1 日 (情報源の表示: 平成 27 年 9 月 1 日) 昭和 60 年 6 月 30 日 (情報源の表示: 昭和六十年六月三十日) 平成元年 3 月 3 日 (情報源の表示: 平成元年三月三日) 平成 12.5 (情報源の表示: 平成 12.5) 2009 October 4 (情報源の表示: 2009 October 4) June 1981 (情報源の表示: June 1981) 1832 (情報源の表示: MDCCCXXXII)</p> <p>*情報源に複数の種類の暦によって表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する*。</p> <p>平成 12 年 2000 年 (情報源に和暦と西暦の双方で出版年が表示されている場合)</p>		非適用		
		別法 任意省略	<p>データ作成機関が定めた詳細度で日付を記録する。</p> <p>2008 年 5 月 (情報源の表示: 2008 年 5 月 3 日) 平成 12 (情報源の表示: 平成 12.5) 2009 年 (情報源の表示: 2009 年 5 月)</p>		非適用		
		別法 任意追加	<p>情報源に表示されている日付の暦が西暦でない場合は、その日付に対応する西暦の日付を付加し、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。</p> <p>平成 3 年 [1991] 民國 104 年 1 月 [2015]</p>		非適用		
	#2.5.5.2A	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.5.5.2B	複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料	<p>包括的記述を作成する複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料の初巻、初号、最初のイテレーションが入手可能な場合は、それらの出版日付を記録し、ハイフンを付加する。</p> <p>2000- 刊行が休止または完結している場合に、終巻、終号、最後のイテレーションが入手可能なときは、ハイフンに続けてそれらの出版日付を記録する。 1959-1961 -1999 (最初のイテレーションが入手不可) 更新資料については、識別に重要な場合は、更新日付を付加する。 1968-1973 [1974 更新] 1990-1995 [updated 1999] (入手可能な最初と最後のイテレーションを記録した後に、さらに資料の更新があり、その日付が判明) 全巻、全号、すべてのイテレーションが同一年に出版されている場合は、その年を記録する。 1980 初巻、初号、最初のイテレーションおよび(または)終巻、終号、最後のイテレーションが入手できない場合は、推定の出版日付を#1.10.10.5 に従って記録する。 [2010]- (入手できた最も古い号の出版日付から推定) 1985-[1999] (終号は入手不可だが、終号の出版日付の情報が判明) [1992-2001] (初号も終号も入手不可だが、初号と終号の出版日付の情報がそれぞれ判明) 出版日付が推定できない場合は、記録しない。</p>	6.2.4F.4.2	一部適用	<p>逐次刊行物の初号が入手可能な場合は、それらの出版日付を記録し、ハイフンを付加する。</p> <p>2000- 刊行が休止または完結している場合に、終号が入手可能なときは、ハイフンに続けてそれらの出版日付を記録する。 1959-1961 -1999 全号が同一年に出版されている場合は、その年を記録する。 1980</p>	<p>逐次刊行物の初号が入手可能な場合は、それらの出版日付を記録し、ハイフンを付加する。</p> <p>2000- 刊行が休止または完結している場合に、終号が入手可能なときは、ハイフンに続けてそれらの出版日付を記録する。 1959-1961 全号が同一年に出版されている場合は、その年を記録する。 1980 初号および(または)終号が入手できない場合は、推定の出版日付を#1.10.10.5に従って記録する。 [2010]- [2013または2014]- [1970頃]- [1901から1909の間]- [2010年代]- [1900年代]- (入手できた最も古い号の出版年から推定) 1985-[1999] (終号は入手不可だが、終号の出版日付の情報が判明) [1992-2001] (初号も終号も入手不可だが、初号と終号の出版日付の情報がそれぞれ判明)</p>
	#2.5.5.2.1	単巻資料の特定できない出版日付	<転記省略>			対象外	非適用

	#2.5.5.2.2	架空のまたは誤った出版日付	資料自体に表示された日付が、架空であるか誤っていると判明している場合は、架空の日付または誤った日付を記録し、実際の日付を注記として記録する。 (参照: #2.41.5.2.2 を見よ。)		非適用		—
		別法	*資料自体に表示された日付が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の日付を記録し、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。架空の日付または誤った日付は、注記として記録する*。 (参照: #2.41.5.2.2 を見よ。)		一部適用	資料自体に表示された日付が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の日付を記録する。	資料自体に表示された日付が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の日付を記録する。
E	#2.6	頒布表示	頒布表示は、エレメントである。	6.2.4F1 6.2.4G1.1.4	適用		適用
	#2.6.0	通則				—	—
	#2.6.0.1	記録の範囲	刊行物の頒布、発売に関して、場所、責任を有する個人・家族・団体、日付を識別する表示を、頒布表示として記録する。オンライン資料はすべて刊行物とみなし、頒布表示を記録する。初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)の発売に関する表示については、#2.5~#2.5.5.2.2 別法に従って記録する。	6.2.4F1	適用		適用
	#2.6.0.2	サブエレメント	頒布表示には、次のサブエレメントがある。 a) 頒布地(参照: #2.6.1 を見よ。) b) 並列頒布地(参照: #2.6.2 を見よ。) c) 頒布者(参照: #2.6.3 を見よ。) d) 並列頒布者(参照: #2.6.4 を見よ。) e) 頒布日付(参照: #2.6.5 を見よ。)		NDL準拠	頒布表示には、次のサブエレメントがある。 a) 頒布地(参照: #2.6.1 を見よ。) b) 並列頒布地(参照: #2.6.2 を見よ。)(非適用) c) 頒布者(参照: #2.6.3 を見よ。) d) 並列頒布者(参照: #2.6.4 を見よ。)(非適用) e) 頒布日付(参照: #2.6.5 を見よ。)(非適用)	頒布表示には、次のサブエレメントがある。 a) 頒布地(参照: #2.6.1 を見よ。) b) 並列頒布地(参照: #2.6.2 を見よ。)(非適用) c) 頒布者(参照: #2.6.3 を見よ。) d) 並列頒布者(参照: #2.6.4 を見よ。)(非適用) e) 頒布日付(参照: #2.6.5 を見よ。)(非適用)
	#2.6.0.3	情報源	頒布表示の情報源は、サブエレメントごとに定める。	6.2.4E	適用		適用
	#2.6.0.4	記録の方法	頒布表示は、情報源に表示されているものを、#1.10~#1.10.11 別法に従って記録する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.41.6.2.1 を見よ。)	6.2.4E	適用		適用
	#2.6.0.5	複製	複製については、原資料の頒布表示ではなく、複製自体の表示を頒布表示として記録する。原資料の頒布表示は、関連する体現形の頒布表示として記録する。 (参照: #43.3 を見よ。)	6.1.2C11	適用		複製については、原資料の頒布表示ではなく、複製自体の表示を頒布表示として記録する。原資料の頒布表示は、識別またはアクセスに重要なときは、関連する体現形の頒布表示として記録する。 (参照: #43.3 を見よ。)
	#2.6.0.6	変化				—	—
	#2.6.0.6.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	複数巻単行資料、逐次刊行物の途中の巻号で、頒布地が変化して、その変化が識別またはアクセスに重要な場合は、それを注記として記録する。頒布地の変化が名称上のものであっても、識別に重要な場合は、それを注記として記録する。 (参照: #2.41.6.2.4.1 を見よ。) 複数巻単行資料、逐次刊行物の途中の巻号で、頒布者の名称が変化したか、または頒布者が他の頒布者に替わった場合に、それらの変化が識別またはアクセスに重要なときは、それを注記として記録する。頒布者の変化が表示上のみのものであっても、識別に重要な場合は、それを注記として記録する。 (参照: #2.41.6.2.4.1 を見よ。)	6.2.4I1 6.2.4F2.3 6.2.4F3.2	適用		適用
	#2.6.0.6.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	頒布地の変化や、頒布者の名称の変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に注記として記録する。 (参照: #2.41.6.2.4.1 任意省略を見よ。)		適用		適用
	#2.6.0.6.2	更新資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.6.0.6.2	更新資料 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用
S	#2.6.1	頒布地	頒布地は、頒布表示のサブエレメントである。		適用		適用
	#2.6.1.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.6.1.1.1	記録の範囲	頒布地は、刊行物の頒布、発売と結びつく場所(市町村名等)である。	6.2.4F1	適用		適用
	#2.6.1.1.2	情報源	頒布地は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 頒布者と同一の情報源(参照: #2.6.3.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)	6.2.4E	適用		適用

	#2.6.1.2	記録の方法	<p>頒布地は、#2.6.0.4 に従って記録する。 市町村名等とともに、上位の地方自治体名等および(または)国名が情報源に表示されている場合は、それを付加する。 ただし、東京都特別区は、「東京」またはそれに相当する語のみ記録する。</p> <p>北海道 (情報源の表示: 北海道) 横浜市 (情報源の表示: 横浜市) Osaka (情報源の表示: Osaka City) 東京 (情報源の表示: 東京都文京区) 武蔵野市 (東京都) (情報源の表示: 東京都武蔵野市) 田原本町 (奈良県磯城郡) (情報源の表示: 奈良県磯城郡田原本町)</p> <p><例示一部省略> 前置詞があり、それを省略すると理解が困難となる場合は、あわせて記録する。 V Praze</p>	6.2.4F1 6.2.4F2.1	適用		適用
	#2.6.1.2	記録の方法 任意省略1	<p>市名は、「市」またはそれに相当する語を記録しない。 「日本」という国名は、原則として記録しない。</p> <p>Osaka (情報源の表示: Osaka City) 武蔵野 (東京都) (情報源の表示: 東京都武蔵野市)</p>		適用		適用
	#2.6.1.2	記録の方法 任意省略2	<p>頒布地の識別に必要なでない場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名が市町村名等とともに情報源に表示されている場合でも、市町村名等のみを記録する。 武蔵野 (情報源の表示: 東京都武蔵野市。任意省略 1 も適用した例)</p>	6.2.4F2.1	適用		適用
	#2.6.1.2	記録の方法 任意追加1	<p>識別またはアクセスに重要な場合は、住所をすべて頒布地として記録する。 東京市本郷区曙町三番地 255 Sussex Drive, Ottawa, Ontario</p>		非適用		非適用
	#2.6.1.2	記録の方法 任意追加2	<p>資料自体に表示がない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の地方自治体名等および(または)国名を市町村名等に付加する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 美郷町 [秋田県] 美郷町 [島根県] Cambridge [Massachusetts] Cambridge [United Kingdom]</p>		一部適用	資料自体に表示がない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の地方自治体名等および(または)国名を市町村名等に付加する。	資料自体に表示がない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の地方自治体名等および(または)国名を市町村名等に付加する。 美郷町 (秋田県) 美郷町 (島根県) Cambridge, Massachusetts Cambridge, United Kingdom
		別法	<p>頒布地は、#2.6.0.4 に従って記録する。 *市町村名等とともに、上位の地方自治体名等および(または)国名が情報源に表示されている場合は、それをあわせて、表示されているとおりに記録する*。 <例示省略></p>		非適用		—
		別法 任意追加1	<p>識別またはアクセスに重要な場合は、住所をすべて頒布地として記録する。 <例示省略></p>		非適用		—
		別法 任意追加2	<p>資料自体に表示がない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の地方自治体名等および(または)国名を市町村名等に付加する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 <例示省略></p>		非適用		—
	#2.6.1.2.1	複数の頒布地	<p>複数の頒布地が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。 複数の頒布者が存在して、それらが複数の頒布地と結びついている場合は、それぞれの頒布者と結びついた頒布地を記録する。 (参照: #2.6.3.2.2 を見よ。)</p>	6.2.4G1.1	適用		—

			別法 複数の頒布地が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。*日本の頒布地が含まれる場合は、これを優先して記録する*。 複数の頒布者が存在して、それらが複数の頒布地と結びついている場合は、それぞれの頒布者と結びついた頒布地を記録する。 (参照: #2.6.3.2.2 を見よ。)		非適用		複数の頒布地が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した主なものを記録する。日本の頒布地が含まれる場合は、これを優先して記録する。 複数の頒布者が存在して、それらが複数の頒布地と結びついている場合は、それぞれの頒布者と結びついた主な頒布地を記録する。 (参照: #2.6.3.2.2 を見よ。)
	#2.6.1.2.2	複数の言語・文字種による頒布地	頒布地が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと一致する言語または文字種で記録する。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその頒布地を記録する。		適用		—
		別法1	*頒布地が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容の言語と一致する言語または文字種で記録する*。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその頒布地を記録する。	7.2.4F.2.2	非適用		頒布地が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容の言語と一致する言語または文字種で記録する。該当する表示がない場合は、本タイトルの言語と一致する言語または文字種で記録する。それらによる判断ができない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその頒布地を記録する。
		別法2	*頒布地が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合に、日本語で表示されているものが含まれるときは、それを記録する*。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその頒布地を記録する。		非適用		—
	#2.6.1.2.3	資料自体に表示されていない頒布地	頒布地が資料自体に表示されていない場合は、判明の程度に応じて次のように記録する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 a) 市町村名等が判明しているとき 判明している市町村名等を記録する。識別に必要な場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する。 <例示省略> b) 市町村名等を推定したとき 頒布地が確定できない場合は、推定の市町村名等を記録する。識別に必要な場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する。 市町村名等のみを記録するときは、疑問符を付加する。 <例示省略> 上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する場合には、頒布地がその範囲にあることは確かだが、市町村名等は確定できないときは、疑問符を市町村名等に付加する。 <例示省略> 上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する場合には、頒布地がその範囲にあることを確定できないときは、疑問符は上位の地方自治体名等および(または)国名に付加する。ただし、双方を区切らずに記録する場合は、その末尾に疑問符を付加する。丸がっこに入れて記録する場合は、丸がっこの外に疑問符を付加する。 <例示省略>	6.2.4F.2.2	非適用		頒布地が資料自体に表示されておらず、資料外の情報源から採用した場合は、角がっこを使用して記録する。 a) 市町村名 識別に必要な場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する。 [名古屋] [美郷町(宮崎県)] [London]
		資料自体に表示されていない頒布地 (続き)	c) 上位の地方自治体名等および(または)国名が判明しているとき 頒布地として市町村名等が推定できない場合は、判明した上位の地方自治体名等および(または)国名のみを記録する。 <例示省略> d) 上位の地方自治体名等および(または)国名を推定したとき 上位の地方自治体名等および(または)国名が特定できない場合は、推定の地名を記録し、疑問符を付加する。 <例示省略> e) 頒布地が不明なとき 頒布地が推定できない場合は、「頒布地不明」または「Place of distribution not identified」と記録する。 [頒布地不明]	6.2.4F.2.2	非適用		c) 上位の地方自治体名等および(または)国名 頒布地として市町村名等が推定できない場合は、判明または推定した上位の地方自治体名等および(または)国名のみを記録する。 [大阪府] [Australia] e) 頒布地が不明なとき 頒布地が推定できない場合は、「頒布地不明」と記録する。 [頒布地不明]
	#2.6.1.2.4	架空のまたは誤った頒布地	資料自体に表示された頒布地が、架空であるか誤っていると判明している場合、または説明が必要な場合は、架空の地名または誤った地名を記録し、実際の地名等を注記として記録する。 (参照: #2.41.6.2.2 を見よ。)		非適用	別法を採用	—
		別法	*資料自体に表示された頒布地が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の地名を記録し、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。架空の地名または誤った地名は、注記として記録する*。 (参照: #2.41.6.2.2 を見よ。)		適用	資料自体に表示された頒布地が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の頒布地を角がっこを使用して記録する。	資料自体に表示された頒布地が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の地名を記録する。
	#2.6.1.3	変化	頒布地の変化については、#2.6.0.6 に従って記録する。	6.2.4I1	適用		適用
S	#2.6.2	並列頒布地	並列頒布地は、頒布表示のサブエレメントである。		非適用	#2.5.0.2 参照	非適用

	#2.6.2.1	記録の範囲・情報源				—		—
	#2.6.2.1.1	記録の範囲	並列頒布地は、頒布地として記録したものと異なる言語および(または)文字種による頒布地である。		非適用			非適用
	#2.6.2.1.2	情報源	<転記省略>		非適用			非適用
	#2.6.2.2	記録の方法	<転記省略>		非適用			非適用
S	#2.6.3	頒布者	頒布者は、頒布表示のサブエレメントである。	6.2.4A	適用			適用
	#2.6.3.1	記録の範囲・情報源						—
	#2.6.3.1.1	記録の範囲	頒布者は、刊行物の頒布、発売に責任を有する個人・家族・団体の名称である。その名称の代わりに個人・家族・団体を特徴付ける語句が表示されていることもある。 Bookseller in ordinary to His Majesty 民国以降、中国刊行の図書に併記されている出版者と発行者については、発行者を頒布者として取り扱う。	6.2.4F1 6.2.4F3.1	適用			適用
	#2.6.3.1.2	情報源	頒布者は、次の優先順位で情報源を選定する。a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)	6.2.4E	適用			頒布者は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) ただし、識別またはアクセスに重要な場合、優先順位はこの限りではない。
	#2.6.3.2	記録の方法	頒布者は、#2.6.0.4 に従って記録する。(参照: 頒布者の関連については、#44.3.2 を見よ。)	6.2.4F3.1	適用			適用
	#2.6.3.2	記録の方法 任意省略1	頒布者を識別するのに必要でない組織階層は省略する。省略を示す記号(...)は記録しない。		適用			適用
	#2.6.3.2	記録の方法 任意省略2	法人組織を示す語等については省略する。省略を示す記号(...)は記録しない。	6.2.4F3	適用			適用
	#2.6.3.2.1	役割を示す語句	頒布者の役割を示す語句は、情報源に表示されているとおりに記録する。 For sale by the Superintendent of Documents, U.S. Government Publishing Office Marketed and distributed by Times Group Books	6.2.4G1.1.4	一部適用	頒布者の役割を示す語句は、丸がっこ()に入れて付記する。		非適用
	#2.6.3.2.1	役割を示す語句 任意追加	頒布者の役割が情報源の表示だけでは明確でない場合は、役割を示す語句を付加する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。		非適用			非適用
	#2.6.3.2.2	複数の頒布者	複数の頒布者が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。	6.2.4G1.1	適用			適用
	#2.6.3.2.3	複数の言語・文字種による頒布者	頒布者が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと一致する言語または文字種で記録する。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその頒布者を記録する。		適用			—
		別法1	*頒布者が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容と一致する言語または文字種で記録する*。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語 または文字種でその頒布者を記録する。		非適用			頒布者が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容と一致する言語または文字種で記録する。該当する表示がない場合は、本タイトルの言語と一致する言語または文字種で記録する。それらによる判断ができない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその頒布者を記録する。
		別法2	*頒布者が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合に、日本語で表示されているものが含まれるときは、それを記録する*。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその頒布者を記録する。		非適用			—
	#2.6.3.2.4	特定できない頒布者	頒布者が資料自体に表示されていない場合に、資料外の情報源からも特定できないときは、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で、「頒布者不明」または「distributor not identified」と記録する。[頒布者不明]		非適用			非適用
	#2.6.3.2.5	架空のまたは誤った頒布者 別法	資料自体に表示された頒布者の名称が、架空であるか誤っていると判明している場合、または説明が必要な場合は、架空の名称または誤った名称を記録し、実際の名称等を注記として記録する。(参照: #2.41.6.2.2 を見よ。)		非適用	別法を採用		—
		別法	*資料自体に表示された頒布者の名称が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の名称を記録し、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。架空の名称または誤った名称は、注記として記録する*。(参照: #2.41.6.2.2 を見よ。)		適用	資料自体に表示された頒布者の名称が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の頒布者を角がっこを使用して記録する。		資料自体に表示された頒布者の名称が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の名称を記録する。
	#2.6.3.3	変化	頒布者の変化については、#2.6.0.6 に従って記録する。	6.2.4F3.2 6.2.4I1	適用			適用

S	#2.6.4	並列頒布者	並列頒布者は、頒布表示のサブエレメントである。		非適用		非適用
	#2.6.4.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.6.4.1.1	記録の範囲	並列頒布者は、頒布者として記録したものと異なる言語および(または)文字種による頒布者の名称である。		非適用		非適用
	#2.6.4.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.6.4.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
S	#2.6.5	頒布日付	頒布日付は、頒布表示のサブエレメントである。		非適用	出版日付と別に頒布日付を記録することはできないので、頒布日付については非適用	非適用
	#2.6.5.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.6.5.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.6.5.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.6.5.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.6.5.2	記録の方法 任意省略	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.6.5.2A	複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料	包括的記述を作成する複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料の初巻、初号、最初のイテレーションが入手可能な場合は、それらの頒布日付を記録し、ハイフンを付加する。 2000- 頒布が休止または完結している場合に、終巻、終号、最後のイテレーションが入手可能なときは、ハイフンに続けてそれらの頒布日付を記録する。 1959-1961 -1999 (最初のイテレーションが入手不可) 更新資料については、識別に重要な場合は、更新日付を付加する。 1968-1973 [1974 更新] 1990-1995 [updated 1999] (入手可能な最初と最後のイテレーションを記録した後に、さらに資料の更新があり、その日付が判明) 全巻、全号、すべてのイテレーションが同一年に頒布されている場合は、その年を記録する。 1980 初巻、初号、最初のイテレーションおよび(または)終巻、終号、最後のイテレーションが入手できない場合は、推定の頒布日付を#1.10.10.5 に従って記録する。 [2010]- (入手できた最も古い号の頒布日付から推定) 1985-[1999] (終号は入手不可だが、終号の頒布日付の情報が判明) [1992-2001] (初号も終号も入手不可だが、初号と終号の頒布日付の情報がそれぞれ判明) 頒布日付が推定できない場合は、記録しない。		非適用	発行日がなく頒布日(発売日)しか分からない場合、それを発行日として扱う。	非適用
	#2.6.5.2.1	単巻資料の特定できない頒布日付	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.6.5.2.2	架空のまたは誤った頒布日付	<転記省略>		非適用		非適用
E	#2.7	製作表示	製作表示は、エレメントである。	6.2.4H	適用		非適用
	#2.7.0	通則				—	—
	#2.7.0.1	記録の範囲	刊行物の印刷、複写、成型等に関して、場所、責任を有する個人・家族・団体、日付を識別する表示を、製作表示として記録する。初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)の印刷に関する表示については、#2.5～#2.5.5.2.2 別法に従って記録する。		一部適用	刊行物の印刷、複写、成型等に関して、場所、責任を有する個人・家族・団体、日付を識別する表示を、出版表示が不明の場合に限り、製作表示として記録する。初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)の印刷に関する表示については、#2.5～#2.5.5.2.2 別法に従って記録する。	非適用
	#2.7.0.2	サブエレメント	製作表示には、次のサブエレメントがある。 a) 製作地(参照: #2.7.1 を見よ。) b) 並列製作地(参照: #2.7.2 を見よ。) c) 製作者(参照: #2.7.3 を見よ。) d) 並列製作者(参照: #2.7.4 を見よ。) e) 製作日付(参照: #2.7.5 を見よ。)		一部適用	製作表示には、次のサブエレメントがある。 a) 製作地(参照: #2.7.1 を見よ。) b) 並列製作地(参照: #2.7.2 を見よ。)(非適用) c) 製作者(参照: #2.7.3 を見よ。) d) 並列製作者(参照: #2.7.4 を見よ。)(非適用) e) 製作日付(参照: #2.7.5 を見よ。)	非適用

	#2.7.0.3	情報源	製作表示の情報源は、サブエレメントごとに定める。		適用		非適用
	#2.7.0.4	記録の方法	製作表示は、情報源に表示されているものを、#1.10~#1.10.11 別法に従って記録する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。(参照: #2.41.7.2.1 を見よ。)		一部適用	製作表示は、出版表示が不明の場合に限り、情報源に表示されているものを、製作表示全体を丸括弧(()でくんで記録する。	非適用
	#2.7.0.5	複製	複製については、原資料の製作表示ではなく、複製自体の表示を製作表示として記録する。原資料の製作表示は、関連する体現形の製作表示として記録する。(参照: #43.3 を見よ。)		適用		非適用
	#2.7.0.6	変化				—	—
	#2.7.0.6.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	複数巻単行資料、逐次刊行物の途中の巻号で、製作地が変化して、その変化が識別またはアクセスに重要な場合は、それを注記として記録する。製作地の変化が名称上のものであっても、識別に重要な場合は、それを注記として記録する。(参照: #2.41.7.2.4.1 を見よ。) 複数巻単行資料、逐次刊行物の途中の巻号で、製作者の名称が変化したか、または製作者が他の製作者に替わった場合に、それらの変化が識別またはアクセスに重要なときは、それを注記として記録する。製作者の変化が表示上のみのものであっても、識別に重要な場合は、それを注記として記録する。(参照: #2.41.7.2.4.1 を見よ。)		一部適用	途中の巻号で、資料製作地が変化して、その変化が識別またはアクセスに重要な場合は、それを注記として記録する。製作地の変化が名称上のものであっても、識別に重要な場合は、それを注記として記録する。(参照: #2.41.7.2.4.1 を見よ。) 途中の巻号で、製作者の名称が変化したか、または製作者が他の製作者に替わった場合に、それらの変化が識別またはアクセスに重要なときは、それを注記として記録する。製作者の変化が表示上のみのものであっても、識別に重要な場合は、それを注記として記録する。(参照: #2.41.7.2.4.1 を見よ。)	非適用
	#2.7.0.6.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	製作地の変化や、製作者の名称の変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に注記として記録する。(参照: #2.41.7.2.4.1 任意省略を見よ。)		適用		非適用
	#2.7.0.6.2	更新資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.7.0.6.2	更新資料 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用
S	#2.7.1	製作地	製作地は、製作表示のサブエレメントである。		適用		非適用
	#2.7.1.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.7.1.1.1	記録の範囲	製作地は、刊行物の印刷、複写、成型等と結びつく場所(市町村名等)である。		適用		非適用
	#2.7.1.1.2	情報源	製作地は、次の優先順位で情報源を選定する。a) 製作者と同一の情報源(参照: #2.7.3.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)		適用		非適用
	#2.7.1.2	記録の方法	製作地は、#2.7.0.4 に従って記録する。市町村名等とともに、上位の地方自治体名等および(または)国名が情報源に表示されている場合は、それを付加する。ただし、東京都特別区は、「東京」またはそれに相当する語のみ記録する。 <例示省略>		一部適用	製作地は、出版表示が不明の場合に限り、#2.7.0.4 に従って記録する。市町村名等とともに、上位の地方自治体名等および(または)国名が情報源に表示されている場合は、それを付加する。ただし、東京都特別区は、「東京」またはそれに相当する語のみ記録する。 <例示省略>	非適用
	#2.7.1.2	記録の方法 任意省略1	市名は、「市」またはそれに相当する語を記録しない。 「日本」という国名は、原則として記録しない。 Osaka (情報源の表示: Osaka City) 武蔵野(東京都) (情報源の表示: 東京都武蔵野市)市名は、「市」またはそれに相当する語を記録しない。 「日本」という国名は、原則として記録しない。 Osaka (情報源の表示: Osaka City) 武蔵野(東京都) (情報源の表示: 東京都武蔵野市)		適用		非適用
	#2.7.1.2	記録の方法 任意省略2	製作地の識別に必要でない場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名が市町村名等とともに情報源に表示されている場合でも、市町村名等のみを記録する。 武蔵野 (情報源の表示: 東京都武蔵野市。任意省略1も適用した例)		適用		非適用
	#2.7.1.2	記録の方法 任意追加1	識別またはアクセスに重要な場合は、住所をすべて製作地として記録する。 東京市本郷区曙町三番地 255 Sussex Drive, Ottawa, Ontario		非適用		非適用

	#2.7.1.2	記録の方法 任意追加2	資料自体に表示がない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の地方自治体名等および(または)国名を市町村名等に付加する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 美郷町 [秋田県] 美郷町 [島根県] Cambridge [Massachusetts] Cambridge [United Kingdom]		一部適用	資料自体に表示がない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の地方自治体名等および(または)国名を角がっこ[]でくんで補記する。 美郷町 [秋田県] 美郷町 [島根県] Cambridge [Massachusetts] Cambridge [United Kingdom]	非適用
		記録の方法 別法	製作地は、#2.7.0.4 に従って記録する。 *市町村名等とともに、上位の地方自治体名等および(または)国名が情報源に表示されている場合は、それをあわせて、表示されているとおりに記録する*。 <例示省略>		非適用		—
		記録の方法 別法 任意追加1	識別またはアクセスに重要な場合は、住所をすべて製作地として記録する。 <例示省略>		非適用		—
		記録の方法 別法 任意追加2	資料自体に表示がない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の地方自治体名等および(または)国名を市町村名等に付加する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 <例示省略>		非適用		—
	#2.7.1.2.1	複数の製作地	複数の製作地が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。複数の製作者が存在して、それらが複数の製作地と結びついている場合は、それぞれの製作者と結びついた製作地を記録する。 (参照: #2.7.3.2.2 を見よ。)		適用		非適用
		別法	複数の製作地が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。*日本の製作地が含まれる場合は、これを優先して記録する*。 複数の製作者が存在して、それらが複数の製作地と結びついている場合は、それぞれの製作者と結びついた製作地を記録する。 (参照: #2.7.3.2.2 を見よ。)		非適用		—
	#2.7.1.2.2	複数の言語・文字種による製作地	製作地が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと一致する言語または文字種で記録する。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその製作地を記録する。		適用		非適用
		別法1	*製作地が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容の言語と一致する言語または文字種で記録する*。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその製作地を記録する。		非適用		—
		別法2	*製作地が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合に、日本語で表示されているものが含まれるときは、それを記録する*。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその製作地を記録する。		非適用		—

	#2.7.1.2.3	資料自体に表示されていない製作地	製作地が資料自体に表示されていない場合は、判明の程度に応じて次のように記録する。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 a) 市町村名等が判明しているとき 判明している市町村名等を記録する。識別に必要な場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する。 <a~dの例示省略> b) 市町村名等を推定したとき 製作地が確定できない場合は、推定の市町村名等を記録する。識別に必要な場合は、上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する。 市町村名等のみを記録するときは、疑問符を付加する。 上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する場合には、製作地がその範囲にあることは確かだが、市町村名等は確定できないときは、疑問符を市町村名等に付加する。 上位の地方自治体名等および(または)国名をあわせて記録する場合には、製作地がその範囲にあることを確定できないときは、疑問符は上位の地方自治体名等および(または)国名に付加する。ただし、双方を区切らずに記録する場合は、その末尾に疑問符を付加する。丸がっこに入れて記録する場合は、丸がっこの外に疑問符を付加する。 c) 上位の地方自治体名等および(または)国名が判明しているとき 製作地として市町村名等が推定できない場合は、判明した上位の地方自治体名等および(または)国名のみを記録する。 d) 上位の地方自治体名等および(または)国名を推定したとき 上位の地方自治体名等および(または)国名が特定できない場合は、推定の地名を記録し、疑問符を付加する。 e) 製作地が不明なとき 製作地が推定できない場合は、「製作地不明」または「Place of manufacture not identified」と記録する。 [製作地不明]		非適用		非適用
	#2.7.1.2.4	架空のまたは誤った製作地	資料自体に表示された製作地が、架空であるか誤っていると判明している場合、または説明が必要な場合は、架空の地名または誤った地名を記録し、実際の地名等を注記として記録する。 (参照: #2.41.7.2.2 を見よ。)		非適用		非適用
		別法	*資料自体に表示された製作地が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の地名を記録し、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。架空の地名または誤った地名は、注記として記録する*。 (参照: #2.41.7.2.2 を見よ。)		非適用		
	#2.7.1.3	変化	製作地の変化については、#2.7.0.6 に従って記録する。		適用		非適用
S	#2.7.2	並列製作地	並列製作地は、製作表示のサブエレメントである。		非適用	#2.7.0.2参照	非適用
	#2.7.2.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.7.2.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.7.2.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.7.2.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
S	#2.7.3	製作者	製作者は、製作表示のサブエレメントである。		適用		非適用
	#2.7.3.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.7.3.1.1	記録の範囲	製作者は、刊行物の印刷、複写、成型等に責任を有する個人・家族・団体の名称である。その名称の代わりに個人・家族・団体を特徴付ける語句が表示されていることもある。 Harrison & sons, printers in ordinary to Her Majesty		適用		非適用
	#2.7.3.1.2	情報源	製作者は、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)		適用		非適用
	#2.7.3.2	記録の方法	製作者は、#2.7.0.4 に従って記録する。 (参照: 製作者の関連については、#44.3.3 を見よ。)		適用		非適用
	#2.7.3.2	記録の方法 任意省略1	製作者を識別するのに必要でない組織階層は省略する。省略を示す記号(...)は記録しない。		適用		非適用
	#2.7.3.2	記録の方法 任意省略2	法人組織を示す語等については省略する。省略を示す記号(...)は記録しない。		適用		非適用
	#2.7.3.2.1	役割を示す語句	製作者の役割を示す語句は、情報源に表示されているとおりに記録する。 Manufactured and marketed by Universal Music Classics		適用		非適用

	#2.7.3.2.1	役割を示す語句 任意追加	製作者の役割が情報源の表示だけでは明確でない場合は、役割を示す語句を付加する。 資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。		適用		非適用
	#2.7.3.2.2	複数の製作者	複数の製作者が情報源に表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。		適用		非適用
	#2.7.3.2.3	複数の言語・文字種による製作者	製作者が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと一致する言語または文字種で記録する。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその製作者を記録する。		適用		非適用
		別法1	*製作地が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合に、日本語で表示されているものが含まれるときは、それを記録する*。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその製作地を記録する。		非適用		
		別法2	*製作者が情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合に、日本語で表示されているものが含まれるときは、それを記録する*。該当する表示がない場合は、情報源に最初に現れた言語または文字種でその製作者を記録する。		非適用		
	#2.7.3.2.4	特定できない製作者	製作者が資料自体に表示されていない場合に、資料外の情報源からも特定できないときは、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で、「製作者不明」または「manufacturer not identified」と記録する。 [製作者不明]		非適用		非適用
	#2.7.3.2.5	架空のまたは誤った製作者	製作者が資料自体に表示されていない場合に、資料外の情報源からも特定できないときは、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で、「製作者不明」または「manufacturer not identified」と記録する。 [製作者不明]		非適用		非適用
		別法	*資料自体に表示された製作者の名称が、架空であるか誤っていると判明している場合は、実際の名称を記録し、その旨が分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 架空の名称または誤った名称は、注記として記録する*。 (参照: #2.41.7.2.2 を見よ。)		非適用		—
	#2.7.3.3	変化	製作者の変化については、#2.7.0.6 に従って記録する。		適用		非適用
S	#2.7.4	並列製作者	並列製作者は、製作表示のサブエレメントである。		非適用	#2.7.0.2参照	非適用
	#2.7.4.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.7.4.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.7.4.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.7.4.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
S	#2.7.5	製作日付	製作日付は、製作表示のサブエレメントである。		非適用		非適用
	#2.7.5.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.7.5.1.1	記録の範囲	製作日付は、刊行物の印刷、複写、成型等と結びつく日付である。記述対象とした体現形の印刷、複写、成型等に結びつく日付が複数存在する場合は、最も古い日付を選択する。		非適用		非適用
	#2.7.5.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.7.5.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.7.5.2	記録の方法 任意省略	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.7.5.2A	複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.7.5.2.1	単巻資料の特定できない製作日付	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.7.5.2.2	架空のまたは誤った製作日付	<転記省略>		非適用		非適用
E	#2.8	非刊行物の制作表示	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.0	通則				—	—

	#2.8.0.1	記録の範囲	非刊行物の書写、銘刻、作製、組立等に関して、場所、責任を有する個人・家族・団体、日付を識別する表示を、非刊行物の制作表示として記録する。			対象外	非適用
	#2.8.0.2	サブエレメント	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.0.3	情報源	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.0.4	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.0.5	複製	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.0.6	変化				—	—
	#2.8.0.6.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.0.6.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.0.6.2	更新資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.0.6.2	更新資料 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用
S	#2.8.1	非刊行物の制作地	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.1.1	記録の範囲・情報源	<転記省略>			—	—
	#2.8.1.1.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.1.1.2	情報源	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.1.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.1.2	記録の方法 任意省略1	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.1.2	記録の方法 任意省略2	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.1.2	記録の方法 任意追加1	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.1.2	記録の方法 任意追加2	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.1.2A	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.1.2.1	複数の制作地	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.1.2.2	複数の言語・文字種による制作地	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.1.2.3	資料自体に表示されていない制作地	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.1.2.4	架空のまたは誤った制作地	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.1.3	変化	<転記省略>			対象外	非適用
S	#2.8.2	非刊行物の並列制作地	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.2.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.8.2.1.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.2.1.2	情報源	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.2.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
S	#2.8.3	非刊行物の制作者	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.3.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.8.3.1.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.3.1.2	情報源	<転記省略>			対象外	非適用

	#2.8.3.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.3.2	記録の方法 任意省略1	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.3.2	記録の方法 任意省略2	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.3.2.1	役割を示す語句	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.3.2.1	役割を示す語句 任意追加	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.3.2.1A	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.3.2.2	複数の制作者	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.3.2.3	複数の言語・文字種による制作者	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.3.2.4	特定できない制作者	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.3.2.5	架空のまたは誤った制作者	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.3.3	変化	<転記省略>			対象外	非適用
S	#2.8.4	非刊行物の並列制作者	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.4.1	記録の範囲・情報源	<転記省略>			対象外	—
	#2.8.4.1.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.4.1.2	情報源	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.4.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
S	* #2.8.5	非刊行物の制作日付	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.5.1	記録の範囲・情報源	<転記省略>			対象外	—
	#2.8.5.1.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.5.1.2	情報源	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.5.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.5.2	記録の方法 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.5.2A	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.5.2B	複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.5.2C	文書、コレクション	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.5.2C	文書、コレクション 任意追加	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.5.2.1	単巻資料の特定できない制作日付	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.8.5.2.2	架空のまたは誤った制作日付	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.9	著作権日付	著作権日付は、エレメントである。		非適用		非適用
	#2.9.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.9.1.1	記録の範囲	著作権日付は、記述対象の著作権または著作権に相当する権利の発生と結びつく日付である。著作権日付には、原盤権日付(録音の権利保護と結びつく日付)も含まれる。		非適用		非適用
	#2.9.1.2	情報源	著作権日付は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		非適用		非適用

	#2.9.2	記録の方法	<p>著作権日付は、情報源に表示されている日付を、#2.5.5.2 に従って記録する。</p> <p>著作権日付の冒頭に「©」、「℗」が表示されていて記録できない場合、または記録することが不適切な場合は、「c」、「p」に置き換えて記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、「copyright」、「phonogram copyright」を用いて記録する。</p> <p>©1955 copyright 2000 c1955 ℗2014 phonogram copyright 2015</p> <p>著作権日付が、情報源に複数の種類の層によって表示されている場合は、採用した情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいて判断した順に記録する。</p> <p>文章、音楽、画像等のそれぞれに対する著作権日付が表示されている場合は、識別または選択のために重要なものをすべて記録する。</p> <p>文章、音楽、画像等のいずれか一つに対して複数の著作権日付が表示されている場合は、最新の著作権日付のみを記録する。</p>		非適用		非適用
	#2.9.2	記録の方法 任意追加	<p>記録しなかった著作権日付は、注記として記録する。（参照：#2.41.9.2.1を見よ。）または関連する体現形の著作権日付として記録する。（参照：#43.3を見よ。）</p>		非適用		非適用

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用
E		#2.10	シリーズ表示	シリーズ表示は、エレメントである。	(基準第6版 6.2)		適用
		#2.10.0	通則			—	—
		#2.10.0.1	記録の範囲	<p>単行資料、逐次刊行物、更新資料に対するシリーズについての表示を記録する。シリーズは、記述対象より上位の書誌レベルに位置する体現形である。</p> <p><例示一部省略> 広島大学総合科学部紀要 (記述対象: 言語文化研究(「広島大学総合科学部紀要」の中の逐次刊行物 1 部編)) 記述対象が単行資料、逐次刊行物、更新資料の構成部分(雑誌論文等)である場合は、上位の書誌レベルの情報(収録誌紙等)はシリーズ表示とは扱わず、体現形間の関連として記録する。 (参照: #43.3 を見よ。)</p> <p>シリーズは、複数階層のレベルから成ることがある。最上位のレベルをシリーズとして、それ以外のレベルをサブシリーズとして扱う。複数のレベルのサブシリーズが存在することもある。</p> <p>【シリーズ】 書誌書目シリーズ 【サブシリーズ】 未刊史料による日本出版文化 (記述対象: 出版の起源と京都の本屋) 一つのシリーズに関する記録、または一つのシリーズと一つまたは複数のサブシリーズに関する記録を、一組のシリーズ表示とする。 記述対象が属するシリーズまたはサブシリーズを、関連する著作として扱う場合は、#43.1 に従って記録する。</p>		適用	<p>シリーズについての表示を記録する。シリーズは、記述対象より上位の書誌レベルに位置する体現形である。</p> <p>半導体規格表シリーズ シリーズは、複数階層のレベルから成ることがある。最上位のレベルをシリーズとして、それ以外のレベルをサブシリーズとして扱う。複数のレベルのサブシリーズが存在することもある。</p> <p>【シリーズ】 NHKラジオ学校放送 【サブシリーズ】 社会科4年 (記述対象: あの村この町) 【シリーズ】 国際基督教大学学報 【サブシリーズ】 1 【サブシリーズ】 A (記述対象: 教育研究) 一つのシリーズに関する記録、または一つのシリーズと一つまたは複数のサブシリーズに関する記録を、一組のシリーズ表示とする。</p>
		#2.10.0.2	サブエレメント	<p>シリーズ表示には、次のサブエレメントがある。これらのうち、シリーズの本タイトル、シリーズ内番号、サブシリーズの本タイトル、サブシリーズ内番号は、コア・エレメントである。</p> <p>a) シリーズの本タイトル(参照: #2.10.1 を見よ。) b) シリーズの並列タイトル(参照: #2.10.2 を見よ。) c) シリーズのタイトル関連情報(参照: #2.10.3 を見よ。) d) シリーズの並列タイトル関連情報(参照: #2.10.4 を見よ。) e) シリーズに関係する責任表示(参照: #2.10.5 を見よ。) f) シリーズに関係する並列責任表示(参照: #2.10.6 を見よ。) g) シリーズのISSN(参照: #2.10.7 を見よ。) h) シリーズ内番号(参照: #2.10.8 を見よ。) i) サブシリーズの本タイトル(参照: #2.10.9 を見よ。) j) サブシリーズの並列タイトル(参照: #2.10.10 を見よ。) k) サブシリーズのタイトル関連情報(参照: #2.10.11 を見よ。) l) サブシリーズの並列タイトル関連情報(参照: #2.10.12 を見よ。)(非適用) m) サブシリーズに関係する責任表示(参照: #2.10.13 を見よ。)(非適用) n) サブシリーズに関係する並列責任表示(参照: #2.10.14 を見よ。)(非適用) o) サブシリーズのISSN(参照: #2.10.15 を見よ。)(非適用) p) サブシリーズ内番号(参照: #2.10.16 を見よ。)(非適用)</p> <p>(参照: #2.1.0.2j)~q)、#2.2.0.2g)~j)を見よ。)</p>	6.2.6D2他	一部適用	<p>シリーズ表示には、次のサブエレメントがある。これらのうち、シリーズの本タイトル、シリーズ内番号、サブシリーズの本タイトル、サブシリーズ内番号は、コア・エレメントである。</p> <p>a) シリーズの本タイトル(参照: #2.10.1 を見よ。) b) シリーズの並列タイトル(参照: #2.10.2 を見よ。) c) シリーズのタイトル関連情報(参照: #2.10.3 を見よ。) d) シリーズの並列タイトル関連情報(参照: #2.10.4 を見よ。) e) シリーズに関係する責任表示(参照: #2.10.5 を見よ。)(非適用) f) シリーズに関係する並列責任表示(参照: #2.10.6 を見よ。)(非適用) g) シリーズのISSN(参照: #2.10.7 を見よ。)(非適用) h) シリーズ内番号(参照: #2.10.8 を見よ。) i) サブシリーズの本タイトル(参照: #2.10.9 を見よ。) j) サブシリーズの並列タイトル(参照: #2.10.10 を見よ。) k) サブシリーズのタイトル関連情報(参照: #2.10.11 を見よ。) l) サブシリーズの並列タイトル関連情報(参照: #2.10.12 を見よ。)(非適用) m) サブシリーズに関係する責任表示(参照: #2.10.13 を見よ。)(非適用) n) サブシリーズに関係する並列責任表示(参照: #2.10.14 を見よ。)(非適用) o) サブシリーズのISSN(参照: #2.10.15 を見よ。)(非適用) p) サブシリーズ内番号(参照: #2.10.16 を見よ。)(非適用)</p>
		#2.10.0.3	情報源	情報源は、シリーズ表示の各エレメントの規定に従う。		適用	適用
		#2.10.0.4	記録の方法	シリーズ表示の各エレメントは、句読点、記号、略語、大文字使用法、数字なども含め、情報源の表示を#1.10~#1.10.11 別法に従って記録する。		適用	適用
		#2.10.0.4.1	サブシリーズ	サブシリーズがある場合は、シリーズとサブシリーズの関係が分かるように記録する。 また、サブシリーズが複数あり、その間に上位・下位の関係がある場合は、その関係が分かるように記録する。		適用	適用
		#2.10.0.4.2	複数のシリーズ	記述対象が複数のシリーズに属する場合は、シリーズ表示ごとに、#2.10.1~#2.10.16 に従って記録する。 現代俳句選集 河叢書 記述対象の個々の部分が異なるシリーズに属し、かつその関係をシリーズ表示において的確に記録できない場合は、シリーズに関する具体的な情報を注記として記録する。 (参照: #2.41.10.2.1 を見よ。)		適用	適用

	#2.10.0.5	複製	複製については、原資料のシリーズ表示ではなく、複製自体のシリーズ表示を記録する。原資料のシリーズ表示が、資料自体に表示されている場合は、関連する体現形のシリーズ表示として記録する。 (参照: #2.0.4、#43.3 を見よ。)		非適用		複製については、原資料のシリーズ表示ではなく、複製自体のシリーズ表示を記録する。	
	#2.10.0.6	変化	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料においては、シリーズ表示に変化、追加または削除が生じることがある。 複数巻単行資料または逐次刊行物では、シリーズ表示に変化または追加が生じた場合は、そのシリーズ表示を追加して記録する。変化または追加をシリーズ表示の中で的確に記録できず、かつ識別またはアクセスに重要な場合は、変化または追加の旨を注記として記録する。削除が生じ、かつ識別またはアクセスに重要な場合は、削除の旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.10.2.3.1 を見よ。) Routledge-Cavendish questions & answer series Routledge questions & answer series (後者は途中の巻次 2013/2014 で変化したシリーズ表示) 更新資料では、シリーズ表示に変化、追加または削除が生じた場合は、最新のイテレーションを反映してシリーズ表示の記録を改める。この場合、識別またはアクセスに重要なときは、変化、追加または削除の旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.10.2.3.2 を見よ。) 複数のシリーズに属する記述対象については、シリーズごとに上記の規定を適用する。		NDL準拠	逐次刊行物においては、シリーズ表示に変化、追加または削除が生じることがある。 シリーズ表示に変化または追加が生じ、識別またはアクセスに重要な場合は、変化または追加の旨を注記として記録する。削除が生じ、かつ識別またはアクセスに重要な場合は、削除の旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.10.2.3.1 を見よ。) Roman album (注記: v. 2以降のシリーズ名: ロマンアルバム) 複数のシリーズに属する記述対象については、シリーズごとに上記の規定を適用する	逐次刊行物においては、シリーズ表示に変化、追加または削除が生じることがある。 シリーズ表示に変化または追加が生じ、識別またはアクセスに重要な場合は、変化または追加の旨を注記として記録する。削除が生じ、かつ識別またはアクセスに重要な場合は、削除の旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.10.2.3.1 を見よ。) Roman album (注記: v. 2以降のシリーズ名: ロマンアルバム) 複数のシリーズに属する記述対象については、シリーズごとに上記の規定を適用する。	
S	*	#2.10.1	シリーズの本タイトル	シリーズの本タイトルは、シリーズ表示のサブエレメントである。 シリーズの本タイトルは、コア・エレメントである。		適用		適用
		#2.10.1.1	記録の範囲・情報源			—	—	
		#2.10.1.1.1	記録の範囲	シリーズの本タイトルは、シリーズを識別する主な名称である。		適用		適用
		#2.10.1.1.2	情報源	シリーズの本タイトルは、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。ただし、シリーズ・タイトル・ページがある場合は、それを優先する。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)	6.2.6F6.1 6.2.6F6.2	一部適用	シリーズの本タイトルの情報源は、資料自体の情報源である。 ただし、本タイトルと同一の情報源上に表示された上位タイトルは、共通タイトルとなるため、シリーズタイトルの情報源からは除く。	シリーズの本タイトルは、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。ただし、シリーズ・タイトル・ページがある場合は、それを優先する。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) ただし、識別またはアクセスに重要な場合は、a)よりもb)を優先して選択する。
		#2.10.1.2	記録の方法	シリーズの本タイトルは、情報源から#2.1.0.4～#2.1.0.4.4 および#2.10.0.4～#2.10.0.4.2に従って記録する。 角川文庫 Cambridge Middle East studies 日本図書館学講座		適用		適用
		#2.10.1.2.1	シリーズの別タイトル	情報源に表示されているシリーズの別タイトルは、シリーズの本タイトルの一部として扱う。		NDL準拠	情報源に表示されているシリーズの別タイトルは、シリーズの本タイトルの一部として表示されている場合はシリーズの本タイトル、サブタイトルとして表示されている場合はシリーズのタイトル関連情報として扱う。	情報源に表示されているシリーズの別タイトルは、シリーズの本タイトルの一部として表示されている場合はシリーズの本タイトル、サブタイトルとして表示されている場合はシリーズのタイトル関連情報として扱う。
			別法	*情報源に表示されているシリーズの別タイトルは、シリーズのタイトル関連情報として扱い、シリーズの本タイトルに含めない*。		非適用		—
		#2.10.1.2.2	複数の言語・文字種による表示	シリーズの本タイトルが、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、#2.1.1.2.6 または#2.1.1.2.6 別法に従って、選定し、記録する。		適用		シリーズの本タイトルが、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、#2.1.1.2.6別法に従って、選定し、記録する。
		#2.10.1.2.3	同一の言語・文字種による複数のタイトル	情報源に、一つのシリーズに対して、同一の言語および文字種による複数のタイトルが表示されている場合は、#2.1.1.2.7 または#2.1.1.2.7 別法に従って、シリーズの本タイトルを選定して記録する。 Routledge global institutions series (シリーズ・タイトル・ページに「Routledge global institutions series」と「Global institutions series」の双方の表示がある。)		適用		情報源に、一つのシリーズに対して、同一の言語および文字種による複数のタイトルが表示されている場合は、#2.1.1.2.7別法に従って、シリーズの本タイトルを選定して記録する。
		#2.10.1.2.4	不可分な一部として含まれるシリーズ内番号	シリーズ内番号がシリーズの本タイトルに含まれる場合は、その番号をシリーズの本タイトルの一部として記録する。 Proceedings of the seventh invitation symposium ただし、複数巻を対象にした包括的記述において、シリーズ内番号がシリーズの本タイトルに含まれ、かつ番号の表示が巻号ごとに異なる場合は、その番号をシリーズの本タイトルに記録せず、省略する。 省略部分は省略記号(...)で示し、その番号はシリーズ内番号として記録する。 (参照: #2.1.1.2.16、#2.10.8.2 を見よ。) Monograph ... of the American Orthopsychiatric Association		非適用		—

		別法	シリーズ内番号がシリーズの本タイトルに含まれる場合は、その番号をシリーズの本タイトルの一部として記録する。 Proceedings of the seventh invitation symposium ただし、複数巻を対象にした包括的記述において、シリーズ内番号がシリーズの本タイトルに含まれ、かつ番号の表示が巻号ごとに異なる場合は、その番号をシリーズの本タイトルに記録せず、省略する。 *省略記号は使用せずに、その番号はシリーズ内番号として記録する*。 (参照: #2.1.1.2.16 別法、#2.10.8.2 を見よ。) Monograph of the American Orthopsychiatric Association		適用		適用
S	#2.10.2	シリーズの並列タイトル	シリーズの並列タイトルは、シリーズ表示のサブエレメントである。		適用		適用
	#2.10.2.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.2.1.1	記録の範囲	シリーズの並列タイトルは、シリーズの本タイトルとして記録したものと異なる言語および(または)文字種によるタイトルである。		適用		適用
	#2.10.2.1.2	情報源	シリーズの並列タイトルは、資料自体のどの情報源から採用してもよい。		一部適用	シリーズのタイトル関連情報は、シリーズの本タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.10.1.1.2 を見よ。)	適用
	#2.10.2.2	記録の方法	シリーズの並列タイトルは、情報源から#2.1.2.2 および#2.10.0.4～#2.10.0.4.2 に従って記録する。 Steuerrechtswissenschaft (シリーズの本タイトル: 税法学) The galaxy of contemporary Japanese music (シリーズの本タイトル: 現代日本音楽選)		適用		適用
S	#2.10.3	シリーズのタイトル関連情報	シリーズのタイトル関連情報は、シリーズ表示のサブエレメントである。		適用		適用
	#2.10.3.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.3.1.1	記録の範囲	シリーズのタイトル関連情報は、シリーズの本タイトルを限定、説明、補完する表示である。情報源における表示の位置は、シリーズの本タイトルの後に続くものが多いが、その上部や前方の位置に表示されていることもある。 シリーズに係る版表示は、シリーズのタイトル関連情報として記録する。		適用		適用
	#2.10.3.1.2	情報源	シリーズのタイトル関連情報は、シリーズの本タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.10.1.1.2 を見よ。)		適用		適用
	#2.10.3.2	記録の方法	シリーズのタイトル関連情報は、情報源から#2.1.3.2 および#2.10.0.4～#2.10.0.4.2 に従って記録する。 経済・貿易・産業報告書 (シリーズの本タイトル: ARC レポート) interdisciplinary studies in early modern culture (シリーズの本タイトル: Intersections)		適用		適用
	#2.10.3.2.1	複数の言語・文字種による表示	シリーズのタイトル関連情報が、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、シリーズの本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。シリーズの本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。		適用		適用
S	#2.10.4	シリーズの並列タイトル関連情報	シリーズの並列タイトル関連情報は、シリーズ表示のサブエレメントである。		適用		非適用
	#2.10.4.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.4.1.1	記録の範囲	シリーズの並列タイトル関連情報は、シリーズのタイトル関連情報として記録したものと異なる言語および(または)文字種による同一内容の表示である。				非適用
	#2.10.4.1.2	情報源	シリーズの並列タイトル関連情報は、対応するシリーズの並列タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.10.2.1.2 を見よ。) 対応するシリーズの並列タイトルがない場合は、シリーズの本タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.10.1.1.2 を見よ。)		一部適用	シリーズの並列タイトル関連情報は、対応するシリーズの並列タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.10.2.1.2 を見よ。)	非適用

	#2.10.4.2	記録の方法	シリーズの並列タイトル関連情報は、情報源から#2.1.4.2 および#2.10.0.4～#2.10.0.4.2に従って記録する。 documentation and interpretation (シリーズの本タイトル: Schriftenreihe zur Geschichte der Versammlungen deutscher Naturforscher und Ärzte) (シリーズの並列タイトル: Series on the history of the meetings of German naturalists and physicians) (シリーズのタイトル関連情報: Dokumentation und Analyse)		適用		非適用
S	#2.10.5	シリーズに関する責任表示	<以下, シリーズに関する責任表示については, 転記省略>		非適用	以下, VT:PTの場合 #2.10.0.2 参照	適用
	#2.10.5.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.5.1.1	記録の範囲			非適用	#2.10.0.2 参照	適用
	#2.10.5.1.2	情報源			非適用	#2.10.0.2 参照	適用
	#2.10.5.2	記録の方法			非適用	#2.10.0.2 参照	適用
	#2.10.5.2.1	複数の言語・文字種による表示			非適用	#2.10.0.2 参照	適用
S	#2.10.6	シリーズに関する並列責任表示	<以下, シリーズに関する並列責任表示については, 転記省略>		非適用	#2.10.0.2 参照	非適用
	#2.10.6.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.6.1.1	記録の範囲			非適用	#2.10.0.2 参照	非適用
	#2.10.6.1.2	情報源			非適用	#2.10.0.2 参照	非適用
	#2.10.6.2	記録の方法			非適用	#2.10.0.2 参照	非適用
S	#2.10.7	シリーズのISSN	<以下, シリーズのISSNについては, 転記省略>		非適用	#2.10.0.2 参照 シリーズの ISSN は、シリーズ表示のサブエレメントではなく、体現形の識別子のサブエレメントとして扱う。	適用
	#2.10.7.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.7.1.1	記録の範囲			非適用	#2.10.0.2 参照	適用
	#2.10.7.1.2	情報源			非適用	#2.10.0.2 参照	シリーズのISSNは、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2を見よ。ただし、シリーズ・タイトル・ページがある場合は、それを優先する。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3を見よ。) ただし、表示されているISSNが誤ったISSNと判明し、正しいISSNがわかる場合は、a)b)よりもc)を優先して選択する。
	#2.10.7.2	記録の方法			非適用	#2.10.0.2 参照	定められた表示形式に従って記録する。表示されているISSNが誤ったISSNと判明し、正しいISSNがわかる場合は、正しいISSNを記録する。
	#2.10.7.2	記録の方法 任意省略			非適用	#2.10.0.2 参照	非適用
S	*	#2.10.8	シリーズ内番号	シリーズ内番号は、シリーズ表示のサブエレメントである。 シリーズ内番号は、コア・エレメントである。	6.2.1F2	適用	適用
	#2.10.8.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.8.1.1	記録の範囲	シリーズ内番号は、記述対象のシリーズ内の個々の資料に与えられている番号付けである。この番号は、単独の数字・文字・記号か、またはそれらの組み合わせである。前後にそれを修飾する語句が付いているものもある。 7 中 A ★★ D12 第2巻 <以下例示転記省略>		適用		適用

	#2.10.8.1.2	情報源	シリーズ内番号は、資料自体のどの情報源から採用してもよい。		適用		適用
	#2.10.8.2	記録の方法	シリーズ内番号は、情報源に表示されているものを、#1.10～#1.10.11 別法に従って記録する。また、ハイフンが含まれている場合に、その意味を明確にするために必要なときは、スラッシュに置き換える。		適用		適用
	#2.10.8.2.1	年月次	シリーズ内番号が年月次とその細分である番号とから成る場合は、その順に記録する。 (参照: 年月次については、#2.4.0.2 を見よ。) 2008, no. 2 1997-1 シリーズ内番号と年月次とが表示されている場合は、その双方を記録する。ただし、出版・頒布・製作・制作の日付は、年月次として扱わない。 no. 7 2008		非適用		非適用
	#2.10.8.2.2	複数の言語・文字種による表示	シリーズ内番号が、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、シリーズの本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。シリーズの本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。		適用		適用
	#2.10.8.2.3	新しい連番を示す語句	シリーズ内番号に従前と同じ付番方式による新しい連番が開始され、かつ以前の連番と区別するための「第2期」などの語句を伴う場合は、それをもあわせて記録する。 第2期3 new series, 196 従前の連番と区別するための語句を伴わない場合は、適切な語句を付加する。この場合、その語句が情報源に表示されていないことを、注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。 (参照: #2.10.9.2.1 を見よ。) [第2次] 1 [new series], no. 1		適用		非適用
	#2.10.8.2.4	複数の付番方式	シリーズ内番号に同時に複数の付番方式が用いられている場合は、表示されている順に記録する。		適用		シリーズ内番号に同時に複数の付番方式が用いられている場合は、主要なものを一つ記録する。複数記録する場合は、表示されている順に記録する。
	#2.10.8.2.5	複数巻のシリーズ内番号				—	—
	#2.10.8.2.5A	複数巻単行資料				対象外	非適用
	#2.10.8.2.5B	逐次刊行物	記述対象とする逐次刊行物の各巻号に、全体を通して同じシリーズ内番号が付されている場合に限って記録する。 207 (逐次刊行物が属するシリーズの本タイトル: 精選近代文芸雑誌集)		適用		適用
S	*	#2.10.9	サブシリーズの本タイトル	サブシリーズの本タイトルは、シリーズ表示のサブエレメントである。サブシリーズの本タイトルは、コア・エレメントである。		適用	適用
		#2.10.9.1	記録の範囲・情報源			—	—
		#2.10.9.1.1	記録の範囲	サブシリーズの本タイトルは、サブシリーズを識別する主な名称である。サブシリーズか別のシリーズか判断できない場合は、別のシリーズとして扱う。 (参照: #2.10.0.4.1、#2.10.0.4.2 を見よ。)		適用	適用
		#2.10.9.1.2	情報源	サブシリーズの本タイトルは、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。ただし、シリーズ・タイトル・ページがある場合は、それを優先する。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3 を見よ。)	一部適用	サブシリーズの本タイトルの情報源は、資料自体の情報源である。ただし、本タイトルと同一の情報源上に表示されたタイトルは除く。	サブシリーズの本タイトルは、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2 を見よ。ただし、シリーズ・タイトル・ページがある場合は、それを優先する。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) ただし、識別またはアクセスに重要な場合は、a)よりもb)を優先して選択する。
		#2.10.9.2	記録の方法	サブシリーズの本タイトルは、情報源から#2.10.0.4～#2.10.0.4.1 および#2.10.1.2～#2.10.1.2.4 別法に従って記録する。 スポーツ・ビギニング・シリーズ (シリーズの本タイトル: スポーツ叢書) 声楽編 (シリーズの本タイトル: 世界大音楽全集) 新書東洋史 中国の歴史 (シリーズの本タイトル: 講談社現代新書)		適用	適用

	#2.10.9.2.1	「第2期」、「new series」等	シリーズが番号付けされておらず、「第2期」、「new series」等が情報源に表示されている場合は、それをサブシリーズの本タイトルとして記録する。 第2期 (シリーズの本タイトル: アジアにおける日本の軍・学校・宗教関係資料。このシリーズにシリーズ内番号はない。) シリーズが番号付けされていて、「第2期」、「new series」等が情報源に表示されている場合は、それをシリーズ内番号の一部として記録する。 (参照: #2.10.8.2.3 を見よ。)		適用		非適用
	#2.10.9.2.2	サブシリーズの巻次	サブシリーズが巻次のみから成り、タイトルがない場合は、巻次をサブシリーズの本タイトルとして記録する。 Series 3 サブシリーズが巻次とタイトルから成る場合は、両者の対応関係を維持するように、巻次に続けてタイトルを記録する。 A. 物理統計 (シリーズの本タイトル: 農業技術研究所報告)		適用		適用
	#2.10.9.2.3	複数の言語・文字種による表示	サブシリーズの本タイトルが、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、シリーズの本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。シリーズの本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。		適用		適用
S	#2.10.10	サブシリーズの並列タイトル	サブシリーズの並列タイトルは、シリーズ表示のサブエレメントである。		適用		適用
	#2.10.10.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.10.1.1	記録の範囲	サブシリーズの並列タイトルは、サブシリーズの本タイトルとして記録したものと異なる言語および(または)文字種によるタイトルである。		適用		適用
	#2.10.10.1.2	情報源	サブシリーズの並列タイトルは、資料自体のどの情報源から採用してもよい。		一部適用	サブシリーズの並列タイトルは、サブシリーズと同一の情報源から採用する。	適用
	#2.10.10.2	記録の方法	サブシリーズの並列タイトルは、情報源から#2.1.2.2 および#2.10.0.4~#2.10.0.4.2 に従って記録する。 MEIS series (シリーズの本タイトル: イスラム文化研究) (サブシリーズの本タイトル: 中東イスラーム研究シリーズ) (シリーズの並列タイトル: Studia culturae Islamicae)		適用		適用
S	#2.10.11	サブシリーズのタイトル関連情報	サブシリーズのタイトル関連情報は、シリーズ表示のサブエレメントである。		適用		適用
	#2.10.11.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.11.1.1	記録の範囲	サブシリーズのタイトル関連情報は、サブシリーズの本タイトルを限定、説明、補完する表示である。情報源における表示の位置は、サブシリーズの本タイトルの後に続くものが多いが、その上部や前方の位置に表示されていることもある。		適用		適用
	#2.10.11.1.2	情報源	サブシリーズのタイトル関連情報は、サブシリーズの本タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.10.9.1.2 を見よ。)		適用		適用
	#2.10.11.2	記録の方法	サブシリーズのタイトル関連情報は、情報源から#2.1.3.2 および#2.10.0.4~#2.10.0.4.2 に従って記録する。		適用		適用
	#2.10.11.2.1	複数の言語・文字種による表示	サブシリーズのタイトル関連情報が、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、サブシリーズの本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。 サブシリーズの本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。		適用		適用
S	#2.10.12	サブシリーズの並列タイトル関連情報	サブシリーズの並列タイトル関連情報は、シリーズ表示のサブエレメントである。		非適用		非適用
	#2.10.12.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.12.1.1	記録の範囲	サブシリーズの並列タイトル関連情報は、サブシリーズのタイトル関連情報として記録したものと異なる言語および(または)文字種による同一内容の表示である。		非適用		非適用
	#2.10.12.1.2	情報源	サブシリーズの並列タイトル関連情報は、対応するサブシリーズの並列タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.10.10.1.2 を見よ。) 対応するサブシリーズの並列タイトルがない場合は、サブシリーズの本タイトルと同一の情報源から採用する。 (参照: #2.10.9.1.2 を見よ。)		非適用		非適用

	#2.10.12.2	記録の方法	サブシリーズの並列タイトル関連情報は、#2.1.4.2 および#2.10.0.4～#2.10.0.4.2 に従って記録する。		非適用		非適用
S	#2.10.13	サブシリーズに関する責任表示	<以下、サブシリーズに関する責任表示については、転記省略>		非適用		非適用
	#2.10.13.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.13.1.1	記録の範囲			非適用		非適用
	#2.10.13.1.2	情報源			非適用		非適用
	#2.10.13.2	記録の方法			非適用		非適用
	#2.10.13.2.1	複数の言語・文字種による表示			非適用		非適用
S	#2.10.14	サブシリーズに関する並列責任表示	<以下、サブシリーズに関する並列責任表示については、転記省略>		非適用		非適用
	#2.10.14.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.14.1.1	記録の範囲			非適用		非適用
	#2.10.14.1.2	情報源			非適用		非適用
	#2.10.14.2	記録の方法			非適用		非適用
S	#2.10.15	サブシリーズのISSN	<以下、サブシリーズのISSNについては、転記省略>		非適用		適用
	#2.10.15.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.15.1.1	記録の範囲			非適用		適用
	#2.10.15.1.2	情報源			非適用		サブシリーズのISSNは、次の優先順位で情報源を選定する。 a) 本タイトルと同一の情報源(参照: #2.1.1.1.2を見よ。ただし、シリーズ・タイトル・ページがある場合は、それを優先する。) b) 資料自体の他の情報源(#2.0.2.2の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。) c) 資料外の情報源(参照: #2.0.2.3を見よ。) ただし、表示されているISSNが誤ったISSNと判明し、正しいISSNがわかる場合は、a)b)よりもc)を優先して選択する。
	#2.10.15.2	記録の方法			非適用		定められた表示形式に従って記録する。表示されているISSNが誤ったISSNと判明し、正しいISSNがわかる場合は、正しいISSNを記録する。
S	*	#2.10.16	サブシリーズ内番号	サブシリーズ内番号は、シリーズ表示のサブエレメントである。サブシリーズ内番号は、コア・エレメントである。		非適用	適用
	#2.10.16.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#2.10.16.1.1	記録の範囲	サブシリーズ内番号は、記述対象のサブシリーズ内の個々の資料に与えられている番号付けである。この番号は、単独の数字・文字・記号か、またはそれらの組み合わせである。前後にそれを修飾する語句が付いているものもある。		非適用		適用
	#2.10.16.1.2	情報源	サブシリーズ内番号は、資料自体のどの情報源から採用してもよい。				適用
	#2.10.16.2	記録の方法	サブシリーズ内番号は、情報源から#2.10.8.2～#2.10.8.2.5B に従って記録する。 1 (サブシリーズの本タイトル: シリーズ選書日本中世史) (シリーズの本タイトルとシリーズ内番号: 講談社選書メチエ ; 467) 第 97 巻 (サブシリーズの本タイトル: 言語編) (シリーズの本タイトル: ひつじ研究叢書)		非適用		適用
	#2.10.16.2.1	複数の言語・文字種による表示	サブシリーズ内番号が、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、サブシリーズの本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。サブシリーズの本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。		非適用		適用
	#2.11	下位レベルの記録	内容細目などの下位レベルの記録については、体現形間の関連として扱う。 (参照: #43.3 を見よ。)		非適用		非適用

E	#2.12	刊行方式	刊行方式は、エレメントである。		適用		適用
	#2.12.1	記録の範囲	刊行方式は、体現形の刊行単位、継続性、更新の有無などによる、刊行形態の区分である。		適用		適用
	#2.12.2	情報源	刊行方式は、資料自体に基づいて記録する。さらに必要がある場合は、資料外のどの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: 資料自体の範囲については、#2.0.2.1 を見よ。)		適用		適用
	#2.12.3	記録の方法	刊行方式は、表 2.12.3 の用語を使用して記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、表中の英語の用語を用いる。複数の刊行方式が該当する場合は、それらをすべて記録する。		非適用		刊行方式は、表2.12.3の用語「逐次刊行物」を使用して記録する。
E	#2.13	刊行頻度	刊行頻度は、エレメントである。		適用		適用
	#2.13.1	記録の範囲	刊行頻度は、逐次刊行物の各巻号の刊行の間隔、または更新資料の更新の間隔を表すものである。		適用		適用
	#2.13.2	情報源	刊行頻度は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用		適用
	#2.13.3	記録の方法	刊行頻度が判明している場合は、表 2.13.3 の用語を使用して記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、表中の英語の用語を用いる。		非適用	刊行頻度が判明している場合は、表 2.13.3 の用語をコード化して記録する。	
	#2.13.3	別法	刊行頻度が判明している場合は、表 2.13.3 の用語を使用して記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、表中の英語の用語を用いる。 *表 2.13.3 に適切な用語がない場合は、データ作成機関が刊行頻度を示す簡略な用語を定めて記録する。 年 8 回刊 刊行頻度の詳細は、注記として記録する*。 (参照: #2.41.11.2.1 を見よ。)		非適用	刊行頻度が判明している場合は、表 2.13.3 の用語をコード化して記録する。 目録対象資料の刊行頻度に完全に合致対応する刊行頻度コードがなければ、最も近い刊行頻度を示すコードを採択する。(現コーディングマニュアル6.1.12E3)	刊行頻度が判明している場合は、表2.13.3の用語を使用して記録する。表2.13.3に適切な用語がない場合は、適切な語を記録する。 年8回刊
	#2.13.4	変化	刊行頻度に変化が生じた場合は、その旨を注記として記録する。 (参照: #2.41.11.2.2 を見よ。)		非適用	刊行頻度に変化が生じた場合は、新たな刊行頻度を記録し、必要に応じて変化前の刊行頻度を注記として記録する。(現コーディングマニュアル6.1.12F2)	適用

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用	
			<#2.14～#2.33 キャリアに関する情報>					
		#2.14	キャリアに関する情報				—	
		#2.14.0	通則				—	
		#2.14.0.1	記録の目的	キャリアに関する情報は、記述対象を物理的側面から識別する上で重要である。利用者のニーズに合致する体現形を選択し、利用するために使用される。また、記述対象の管理・保全にも重要である。	6.2.5D	適用	適用	
		#2.14.0.2	記録の範囲	キャリアに関する情報は、記述対象の物理的側面に関する情報である。可視のものだけではなく、不可視のものもある。キャリアに関する情報には、次のエレメントがある。 a) 機器種別(参照: #2.15 を見よ。) b) キャリア種別(参照: #2.16 を見よ。) c) 数量(参照: #2.17 を見よ。) d) 大きさ(参照: #2.18 を見よ。) e) 基底材(参照: #2.19 を見よ。) f) 付加材(参照: #2.20 を見よ。) g) マウント(参照: #2.21 を見よ。) h) 制作手段(参照: #2.22 を見よ。) i) 世代(参照: #2.23 を見よ。) j) レイアウト(参照: #2.24 を見よ。) k) 書型・判型(参照: #2.25 を見よ。) l) フォント・サイズ(参照: #2.26 を見よ。) m) 極性(参照: #2.27 を見よ。) n) 縮率(参照: #2.28 を見よ。) o) 録音の特性(参照: #2.29 を見よ。) p) 映画フィルムの映写特性(参照: #2.30 を見よ。) q) ビデオの特性(参照: #2.31 を見よ。) r) デジタル・ファイルの特性(参照: #2.32 を見よ。) s) 装置・システム要件(参照: #2.33 を見よ。) これらのうち、キャリア種別および数量は、コア・エレメントである。機器種別、キャリア種別、数量は、すべての種類のキャリアについて記録する。大きさは、オンライン資料を除くすべての種類のキャリアについて記録する。その他のエレメントは、基本的に記述対象のキャリアが該当する場合に限って記録する。	6.2.5A	一部適用	キャリアに関する情報は、記述対象の物理的側面に関する情報である。可視のものだけではなく、不可視のものもある。キャリアに関する情報で、逐次刊行物では次のエレメントがある。 a) 機器種別(参照: #2.15 を見よ。) b) キャリア種別(参照: #2.16 を見よ。) c) 数量(参照: #2.17 を見よ。) d) 大きさ(参照: #2.18 を見よ。) e) 基底材(参照: #2.19 を見よ。) f) 付加材(参照: #2.20 を見よ。)(非適用) g) マウント(参照: #2.21 を見よ。)(非適用) h) 制作手段(参照: #2.22 を見よ。) i) 世代(参照: #2.23 を見よ。)(非適用) j) レイアウト(参照: #2.24 を見よ。)(非適用) k) 書型・判型(参照: #2.25 を見よ。)(非適用) l) フォント・サイズ(参照: #2.26 を見よ。) m) 極性(参照: #2.27 を見よ。) n) 縮率(参照: #2.28 を見よ。)(非適用) o) 録音の特性(参照: #2.29 を見よ。)(非適用) p) 映画フィルムの映写特性(参照: #2.30 を見よ。)(非適用) q) ビデオの特性(参照: #2.31 を見よ。)(非適用) r) デジタル・ファイルの特性(参照: #2.32 を見よ。) s) 装置・システム要件(参照: #2.33 を見よ。)(非適用) これらのうち、キャリア種別および数量は、コア・エレメントである。機器種別、キャリア種別、数量は、すべての種類のキャリアについて記録する。大きさは、オンライン資料を除くすべての種類のキャリアについて記録する。その他のエレメントは、基本的に記述対象のキャリアが該当する場合に限って記録する。	キャリアに関する情報は、記述対象の物理的側面に関する情報である。可視のものだけではなく、不可視のものもある。キャリアに関する情報には、次のエレメントがある。 a) 機器種別(参照: #2.15 を見よ。) b) キャリア種別(参照: #2.16 を見よ。) c) 数量(参照: #2.17 を見よ。) d) 大きさ(参照: #2.18 を見よ。) e) 基底材(参照: #2.19 を見よ。) f) 付加材(参照: #2.20 を見よ。)(非適用) g) マウント(参照: #2.21 を見よ。)(非適用) h) 制作手段(参照: #2.22 を見よ。) i) 世代(参照: #2.23 を見よ。)(非適用) j) レイアウト(参照: #2.24 を見よ。)(非適用) k) 書型・判型(参照: #2.25 を見よ。)(非適用) l) フォント・サイズ(参照: #2.26 を見よ。) m) 極性(参照: #2.27 を見よ。)(非適用) n) 縮率(参照: #2.28 を見よ。)(非適用) o) 録音の特性(参照: #2.29 を見よ。)(非適用) p) 映画フィルムの映写特性(参照: #2.30 を見よ。)(非適用) q) ビデオの特性(参照: #2.31 を見よ。) r) デジタル・ファイルの特性(参照: #2.32 を見よ。) s) 装置・システム要件(参照: #2.33 を見よ。) これらのうち、キャリア種別および数量は、コア・エレメントである。機器種別、キャリア種別、数量は、すべての種類のキャリアについて記録する。大きさは、オンライン資料を除くすべての種類のキャリアについて記録する。その他のエレメントは、基本的に記述対象のキャリアが該当する場合に限って記録する。
		#2.14.0.3	情報源	キャリアに関する情報は、資料自体に基づいて記録する。さらに識別または選択に重要な情報がある場合は、資料外のどの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: 資料自体の範囲については、#2.0.2.1 を見よ。)	6.2.5E	適用	適用	
		#2.14.0.4	記録の方法	キャリアに関する情報は、#1.9c)～e)に従って記録する。ある著作に対して、相互に異なるキャリアによって体現形が複数存在することがある。 その場合は、記述対象のキャリアについて記録する。 (参照: 異なるキャリアとの関連の記録については、#43.3 を見よ。)		適用	適用	

	#2.14.0.4.1	複数のキャリア種別から成る体現形	複数のキャリア種別から成る体現形を包括的に記述する場合は、記述対象の特徴と記録の必要に応じて、次のいずれかの方法を適用する。 (参照: コレクションの数量については、#2.17.0.2.6を見よ。) (参照: 付属資料のキャリアに関する情報については、#43.3を見よ。) a) キャリア種別ごとに、キャリア種別と数量を記録し、必要に応じてその他のエレメントも対応させて記録する。 (参照: #2.16~#2.33を見よ。) <例示転記省略> b) 多くの異なるキャリア種別から成る体現形について、主なキャリア種別のみを記録し、包括的な表現で数量を記録する。 (参照: #2.16.0.2.1 別法、#2.17.0.2.3を見よ。) <例示転記省略> 識別または選択に重要な場合は、構成の詳細を注記として記録する。 (参照: #2.42.1.2.1を見よ。)	(0.4.3)	一部適用	複数のキャリア種別から成る体現形を包括的に記述する場合は、記述対象の特徴と記録の必要に応じて、次の方法を適用する。記述対象資料のうちの一部を付属資料として扱うこともある。 (参照: #43.3を見よ。) a) キャリア種別ごとに、キャリア種別と数量を記録し、必要に応じてその他のエレメントも対応させて記録する。機器種別が「機器不用」の資料が付属資料の場合は、キャリア種別は記録せず、必要に応じて数量およびその他のエレメントを対応させて記録する。	複数のキャリア種別から成る体現形を包括的に記述する場合は、記述対象の特徴と記録の必要に応じて、次の方法を適用する。記述対象資料のうちの一部を付属資料として扱うこともある。 (参照: #43.3を見よ。) (参照: 付属資料に関連の記録(著作間の付属・付加の関連)として扱う場合は、#43.1を見よ。) a) キャリア種別ごとに、キャリア種別と数量を記録し、必要に応じてその他のエレメントも対応させて記録する。機器種別が「機器不用」の資料が付属資料の場合は、キャリア種別は記録せず、必要に応じて数量およびその他のエレメントを対応させて記録する。 (参照: #2.16~#2.33を見よ。) 【機器種別】 機器不用 【キャリア種別】 冊子 【数量】 冊 【大きさ】 30 cm 【機器種別(付属資料)】 コンピュータ 【キャリア種別(付属資料)】 コンピュータ・ディスク 【数量(付属資料)】 DVD-ROM (冊子にコンピュータ・ディスクが付属する資料) 【機器種別】 コンピュータ 【キャリア種別】 コンピュータ・ディスク 【数量】 CD-ROM 【大きさ】 12 cm 【ファイル種別】 テキスト・ファイル 【数量(付属資料)】 別冊 (コンピュータ・ディスクに冊子が付属する資料)
	#2.14.0.4.1	複数のキャリア種別から成る体現形 任意追加	記述対象が容器に収納されているときは、容器の種類と大きさも記録する。 (参照: #2.18.0.2.2を見よ。) 【キャリア種別】 コンピュータ・ディスク 【数量】 コンピュータ・ディスク 1 枚 【大きさ】 12 cm 【ファイル種別】 プログラム・ファイル 【キャリア種別】 オーディオ・ディスク 【数量】 オーディオ・ディスク 1 枚 【大きさ】 12 cm 【デジタル・コンテンツ・フォーマット】 CD audio 【キャリア種別】 冊子 【数量】 2 冊 【大きさ】 27 cm 【大きさ】 箱 29 × 20 × 11 cm (コンピュータ・ディスク、オーディオ・ディスク各 1 枚と冊子 2 冊が箱に収納された記述対象について、キャリア種別、数量、その他のエレメント、容器に関する情報を記録する場合)		非適用		記述対象が容器に収納されているときは、容器の種類と大きさも記録する。 (参照: #2.18.0.2.2を見よ。) 【機器種別】 コンピュータ 【キャリア種別】 コンピュータ・ディスク 【数量】 Blu-ray Disc 【大きさ】 12 cm 【ファイル種別】 テキスト・ファイル 【大きさ】ホルダー入 (19 cm) (コンピュータ・ディスクがホルダーに収納された記述対象について、キャリア種別、数量、その他のエレメント、容器に関する情報を記録する場合)
	#2.14.0.5	複製	複製については、原資料のキャリアではなく、複製自体のキャリアについて記録する。原資料のキャリアについては、関連する体現形のキャリアに関する記録として扱う。 (参照: #43.3を見よ。)	6.0.2C12	適用		適用
	#2.14.0.6	変化	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料においては、キャリアに変化が生じることがある。 複数巻単行資料または逐次刊行物の刊行途中で次のいずれかの変化が生じた場合は、体現形に対する新規の記述を作成する。 a) 機器種別が変化した場合 b) 逐次刊行物のキャリア種別が、他の種別からオンライン資料に、またはオンライン資料から他の種別に変化した場合 その他の変化が生じた場合は、次のように扱う。 c) 大きさが変化した場合は、#2.18.0.2.5に従って記録する。 d) キャリア種別や#2.19~#2.33に規定するエレメントに変化が生じた場合は、各エレメントの規定に従って変化後の情報を追加して記録する。記述対象の識別または選択に重要な場合は、変化に関する情報を注記として記録する。 (参照: #2.42.3.2.1、#2.42.3.2.1 任意省略を見よ。) 更新資料の刊行途中で機器種別が変化した場合は、体現形に対する新規の記述を作成する。大きさが変化した場合は、#2.18.0.2.5に従って記録する。キャリア種別や#2.19~#2.33に規定するエレメントに変化が生じた場合は、最新のイテレーションの情報に改める。記述対象の識別または選択に重要な場合は、変化に関する情報を注記として記録する。 (参照: #2.42.3.2.2を見よ。)	0.4.3.B B1	NDL準拠	逐次刊行物においては、キャリアに変化が生じることがある。刊行途中で次のいずれかの変化が生じた場合は、体現形に対する新規の記述を作成する。 a) 機器種別が変化した場合 (参照: #2.0.5Bを見よ。) b) 機器種別は変化せず、キャリア種別が変化した場合。ただし、機器種別が「機器不用」の場合を除く。 (参照: #2.0.5Bを見よ。) その他の変化が生じた場合は、次のように扱う。 c) 大きさが変化した場合は、#2.18.0.2.5に従って記録する。 d) a)~c)以外のキャリア種別や#2.19~#2.33に規定するエレメントに変化が生じた場合は、各エレメントの規定に従って変化後の情報を追加して記録する。記述対象の識別または選択に重要な場合は、変化に関する情報を注記として記録する。 (参照: #2.42.3.2.1を見よ。)	逐次刊行物においては、キャリアに変化が生じることがある。刊行途中で次のいずれかの変化が生じた場合は、体現形に対する新規の記述を作成する。 a) 機器種別が変化した場合 (参照: #2.0.5Bを見よ。) b) 機器種別は変化せず、キャリア種別が変化した場合。ただし、機器種別が「機器不用」の場合を除く。 (参照: #2.0.5Bを見よ。) その他の変化が生じた場合は、次のように扱う。 c) 大きさが変化した場合は、#2.18.0.2.5に従って記録する。 d) a)~c)以外のキャリア種別や#2.19~#2.33に規定するエレメントに変化が生じた場合は、各エレメントの規定に従って変化後の情報を追加して記録する。記述対象の識別または選択に重要な場合は、変化に関する情報を注記として記録する。 (参照: #2.42.3.2.1を見よ。)

			<#2.15～#2.33 キャリアに関する情報のエレメント>			—	—
E		#2.15	機器種別	機器種別は、エレメントである。		適用	適用
		#2.15.0	通則			—	—
		#2.15.0.1	記録の範囲	記述対象の内容を利用(表示、再生、実行など)するために必要な機器の種類を示す用語を、機器種別として記録する。 情報源は、#2.14.0.3 に従う。		適用	適用
		#2.15.0.2	記録の方法	機器種別は、キャリア種別と組み合わせて記録する。 (参照: #2.16.0.2を見よ。) 機器種別として記録する用語は、表2.15.0.2から選択する。目録用言語として英語を用いる場合は、表中の英語の用語を用いる。 オーディオ (音声再生機器が必要な場合) 機器不用 (図書など) 表 2.15.0.2 機器種別の用語 <別シートに転記> 該当する機器種別が存在しない場合は、「その他」または「other」と記録する。 該当する機器種別が容易に判明しない場合は、「不明」または「unspecified」と記録する。		適用	機器種別は、キャリア種別と組み合わせて記録する。 (参照: #2.16.0.2を見よ。) 機器種別として記録する用語は、表2.15.0.2から選択する。 オーディオ (音声再生機器が必要な場合) 機器不用 (冊子など)
		#2.15.0.2.1	複数の機器種別	複数の機器種別が該当する場合は、それらをすべて記録する。		非適用	—
			別法	*複数の機器種別が該当する場合は、次のいずれかの機器種別のみを記録する。 a) 記述対象の最も重要な構成要素が該当する機器種別 b) 記述対象の実質的な構成要素(最も重要な構成要素がある場合は、これを含む)が該当するそれぞれの機器種別*		適用	適用
E	*	#2.16	キャリア種別	キャリア種別は、エレメントである。 キャリア種別は、コア・エレメントである。		適用	適用
		#2.16.0	通則			—	—
		#2.16.0.1	記録の範囲	記述対象の内容を記録した媒体およびその形状を示す用語を、キャリア種別として記録する。 情報源は、#2.14.0.3 に従う。		適用	適用
		#2.16.0.2	記録の方法	キャリア種別として記録する用語は、表2.16.0.2から選択する。目録用言語として英語を用いる場合は、表中の英語の用語を用いる。 冊子 (図書など) オーディオ・ディスク (音楽 CD など) 表 2.16.0.2 キャリア種別の用語 <別シートに転記> 該当するキャリア種別が存在しない場合は、「その他」または「other」と記録する。 該当するキャリア種別が容易に判明しない場合は、「不明」または「unspecified」と記録する。 *表 2.16.0.2 は機器種別とキャリア種別の一般的な対応関係を示したものであり、例外的に、この表に記載されていなくても適切な用語の選択が必要となる場合がある。 【機器種別】オーディオ		適用	キャリア種別として記録する用語は、表2.16.0.2から選択する。 冊子 (点字資料など) オーディオ・ディスク (音楽CDなど)
		#2.16.0.2.1	複数のキャリア種別	複数のキャリア種別が該当する場合は、それらをすべて記録する。		非適用	—
			別法	*複数のキャリア種別が該当する場合は、次のいずれかのキャリア種別のみを記録する。 a) 記述対象の最も重要な構成要素が該当するキャリア種別 b) 記述対象の実質的な構成要素(最も重要な構成要素がある場合は、これを含む)が該当するそれぞれのキャリア種別*		適用	適用
E	*	#2.17	数量	数量は、エレメントである。 数量は、資料が完結している場合、または総数が判明している場合は、コア・エレメントである。		適用	適用
		#2.17.0	通則			—	—
		#2.17.0.1	記録の範囲	記述対象のユニット数を、キャリアの種類を示す語とともに、数量として記録する。ユニット数に代えてまたはユニット数に加えて、下位ユニット数を記録することがある。 情報源は、#2.14.0.3 に従う。 (参照: 所要時間については、#5.22 を見よ。)		適用	記述対象のユニット数を、キャリアの種類を示す語とともに、数量として記録する。ユニット数に代えてまたはユニット数に加えて、下位ユニット数を記録することがある。 情報源は、#2.14.0.3に従う。

	#2.17.0.2	記録の方法	表 2.16.0.2 の適切なキャリア種別の用語に続けて、ユニット数を記録する。単位を示す助数詞は、キャリア種別に応じて表 2.17.0.2 の語を用いる。 目録用言語として英語を用いる場合は、ユニット数を記録し、キャリア種別の用語を付加する。 印刷または手書きされている場合、テキストは#2.17.1、楽譜は#2.17.2、地図(三次元の資料を含む)は#2.17.3 に従って記録する。静止画は#2.17.4、三次元資料は#2.17.5 に従って記録する。 スライド 24 枚 フィルム・リール 1 巻 オーディオカセット 3 巻 オーディオ・ディスク 2 枚 コンピュータ・ディスク 5 枚 コンピュータ・ディスク・カートリッジ 1 個 ビデオディスク 1 枚 アパーチュア・カード 25 枚 マイクロフィルム・リール 1 巻 カード 4 枚 24 slides 1 film reel オンライン資料の場合は、「オンライン資料 1 件」または「1 online resource」と記録する。 (参照: ファイル・サイズについては、#2.32.3 を見よ。) オンライン資料 1 件		適用		表 2.16.0.2 の適切なキャリア種別の用語に続けて、ユニット数を記録する。単位を示す助数詞は、キャリア種別に応じて表2.17.0.2の語を用いる。 印刷されている場合、テキストは#2.17.1、地図は#2.17.3、静止画は#2.17.4に従って記録する。 マイクロフィッシュ 2枚 マイクロフィルム・リール 1巻
			表 2.17.0.2 数量に用いる助数詞は<別シートに転記> 記述対象のキャリアの種類を示す適切な用語が表 2.16.0.2 にない場合、または必要に応じて、データ作成機関がキャリアの種類を示す簡略な用語を定め、その用語と適切な助数詞を用いて記録する。 音帯 1 本 (記述対象は、フィルモンレコード) DVD-ROM 1 枚 (キャリア種別は「コンピュータ・ディスク」) VHS 1 巻 (キャリア種別は「ビデオカセット」) フレキシブル・ディスク 1 枚 (キャリア種別は「コンピュータ・ディスク・カートリッジ」)		適用		記述対象のキャリアの種類を示す適切な用語が表2.16.0.2にない場合、または必要に応じて、キャリアの種類を示す適切な用語を定め、その用語と助数詞を用いて記録する。 DVD-ROM 1枚 (キャリア種別は「コンピュータ・ディスク」) USBメモリ 10個 (キャリア種別は「コンピュータ・チップ・カートリッジ」)
	#2.17.0.2A	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.0.2.1	下位ユニット	識別または選択に重要な場合に、容易に判明するときは、キャリアの種類を示す用語とユニット数に続けて、下位ユニット数を丸がっこに入れて付加する。表 2.17.0.2.1 に挙げたキャリア種別に該当する場合は、対応する下位ユニットの数量に付加する語を用いる。 (参照: キャリア種別が「冊子」の場合は、#2.17.1.2.1 を見よ。) トランスペアレンシー 1 枚 (5 オーバーレイ) 立体視ディスク 1 枚 (7 フレーム) 1 overhead transparency (5 overlays) 1 stereograph disc (7 pairs of frames) フィルムストリップまたはフィルムスリッパは、シングル・フレーム、ダブル・フレームの別とともにフレームの数を記録する。 フィルムストリップ 1 巻 (ダブル・フレーム 56 フレーム) 1 filmstrip (10 double frames) 表 2.17.0.2.1 下位ユニットの数量に付加する語 <転記省略>	(6.2.5F5.1)	非適用		適用
	#2.17.0.2.1A	コンピュータ・ディスク等	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.17.0.2.1A	コンピュータ・ディスク等 任意追加	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.17.0.2.1B	マイクロフィッシュ、マイクロフィルム	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.17.0.2.1.1	複数のユニットから成る場合	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.17.0.2.2	正確なユニット数が不明な場合	正確な数が容易に判明しない場合は、「約」または「approximately」の語に続けて、概数を記録する。 スライド 約 600 枚 approximately 600 slides コンピュータ・ディスク 1 枚 (地図 約 100 図)		非適用		非適用

	#2.17.0.2.2	正確なユニット数が不明な場合 任意省略	ユニット数が容易に判明しない場合は、キャリアの種類を示す用語と単位を示す助数詞のみを記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、キャリアの種類を示す用語のみを記録する。 (参照: キャリア種別が「冊子」の場合は、#2.17.1.2.2 を見よ。) スライド 枚 slides	6.2.5F2.1	非適用		非適用
	#2.17.0.2.3	多種類のキャリアから成る場合	多種類のキャリアから成り、種類ごとの記録が困難な場合は、「各種資料」または「various pieces」の語を用いて、キャリア数を包括的に記録する。 (参照: 複数のキャリア種別から成る体現形については、#2.14.0.4.1 を見よ。) 各種資料 25 個 25 various pieces 識別または選択に重要な場合は、数量の詳細を注記として記録する。 (参照: #2.42.1.2.1 を見よ。)		非適用		非適用
	#2.17.0.2.3	多種類のキャリアから成る場合 任意省略	キャリア数または概数が容易に判明しない場合は、数を省略する。 各種資料 various pieces		非適用		非適用
	#2.17.0.2.4	刊行が完結していない資料、全体のユニット数が不明な資料	刊行が完結していない資料、または完結していても全体のユニット数が不明な資料を包括的に記述する場合は、キャリアの種類を示す用語と単位を示す助数詞のみを記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、キャリアの種類を示す用語のみを記録する。ユニット数は、刊行が完結し、全体のユニット数が明らかになってから記録する。 (参照: キャリア種別が「冊子」の場合は、#2.17.1.2.2 を見よ。) コンピュータ・ディスク 枚 computer discs 複数のユニットから成る予定の資料がまだすべて刊行されていない場合に、今後刊行されないことが明らかとなるときは、刊行済のユニット数を記録し、これ以上刊行されないことを注記として記録する。 (参照: #2.42.1.2.2 を見よ。)	6.2.5F2.1	適用		刊行が完結していない資料、または完結していても全体のユニット数が不明な資料を包括的に記述する場合は、キャリアの種類を示す用語のみを記録する。ユニット数は、刊行が完結し、全体のユニット数が容易に判明する場合は記録する。 (参照: キャリア種別が「冊子」の場合は、#2.17.1.2.2 を見よ。) CD-ROM
		別法	*刊行が完結していない資料、または完結していても全体のユニット数が不明な資料を包括的に記述する場合は、数量を記録しない。ユニット数は、刊行が完結し、全体のユニット数が明らかになってから、キャリアの種類を示す用語と単位を示す助数詞を用いて記録する*。 (参照: キャリア種別が「冊子」の場合は、#2.17.1.2.2 別法を見よ。) 複数のユニットから成る予定の資料がまだすべて刊行されていない場合に、今後刊行されないことが明らかとなるときは、刊行済のユニット数を記録し、これ以上刊行されないことを注記として記録する。 (参照: #2.42.1.2.2 を見よ。)		非適用		—
	#2.17.0.2.5	同一内容の複数セットから成る場合	同一内容の複数セットから成る場合は、「同一」の語を用いて記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、「identical」の語を用いて記録する。 同一スライド 30 枚 (同一のスライド 30 枚から成る資料) 同一セット 10 組 (スライド 各 12 枚) (1 セットがスライド 12 枚から成り、10 セット同一のものである資料 (計 120 枚)) 30 identical slides 10 identical sets of 12 slides		非適用		非適用
	#2.17.0.2.6	コレクションを包括的に記述する場合	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.0.2.6	コレクションを包括的に記述する場合 任意追加1	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.0.2.6	コレクションを包括的に記述する場合 任意追加2	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.0.2.7	資料の部分を分析的に記述する場合	<転記省略>			対象外	非適用
		<#2.17.1~#2.17.5 各種の資料の数量>					

	#2.17.1	テキストの数量	テキストから成る印刷資料または書写資料は、挿絵の有無によらず、#2.17.1.1～#2.17.1.5 任意追加に従って、テキストの数量を記録する。 (参照: 機器種別が「コンピュータ」の場合は、#2.17.0.2.1A、#2.17.0.2.1A 任意追加を見よ。マイクロフィッシュまたはマイクロフィルムの場合は、#2.17.0.2.1B を見よ。)		適用		テキストから成る印刷資料は、挿絵の有無によらず、#2.17.1.1～#2.17.1.5 任意追加に従って、テキストの数量を記録する。
	#2.17.1.1	冊子1冊の資料	<転記省略>			対象外	冊子1冊の資料は、#2.17.1.2Aに従って記録する。
	#2.17.1.1.1	ページ数等	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.1.1A	初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.1.2	数字等	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.1.2	数字等 任意追加	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.1.3	ページ付のない資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.1.4	複数のページ付	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.1.4A	初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.1.5	複雑または不規則なページ付	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.1.5A	初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.1.6	誤解の恐れのあるページ付	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.1.7	不完全な資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.1.8	途中から始まるページ付	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.1.9	図版	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.1.9.1	ページ付のある図版	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.1.9.2	ページ付のない図版	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.1.10	折り込まれた紙葉	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.1.11	袋綴じの紙葉	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.1.12	重複したページ付	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.1.13	左右両側からのページ付	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.2	複数の冊子から成る資料	複数の冊子から成る資料は、「冊」または「volumes」の語を用いて冊数を記録する。 5冊 5 volumes		適用		複数の冊子から成る資料は、「冊」の語を用いて冊数を記録する。 5冊 付属資料として記録する場合、「別冊」等の語とともに冊数を記録する。 別冊 2冊
	#2.17.1.2A	刊行が完結した逐次刊行物	刊行が完結した逐次刊行物は、冊数を記録する。	6.2.5F2.2	一部適用	刊行が完結した逐次刊行物は、容易に判明する場合は冊数を記録することができる。	刊行が完結した逐次刊行物は、容易に判明する場合は冊数を記録する。
		別法	*刊行が完結した逐次刊行物は、物理的な冊数の代わりに、順序表示に従って、書誌的巻数を記録する*。 (参照: 逐次刊行物の順序表示については、#2.4 を見よ。)	7.2.5F2.2	非適用		—

	#2.17.1.2.1	下位ユニット	必要に応じて、下位ユニットとして、ページ数等を#2.17.1.1～#2.17.1.1.13に従って記録する。 複数の冊子に連続したページ付がある場合は、下位ユニットとして、全体のページ数等を記録する。 3 冊 (800 p) 3 volumes (800 pages) 複数の冊子にそれぞれ独立したページ付がある場合は、下位ユニットとして各冊のページ数等を記録する。 2 冊 (329; 412 p) 2 volumes (329; 412 pages)		非適用		記録した冊数に別冊等が含まれる場合は、下位ユニットとして記録する。 2冊（別冊あり）
	#2.17.1.2.2	刊行が完結していない資料、全体の冊数が不明な資料	刊行が完結していない資料、または完結していても全体の冊数が不明な資料を包括的に記述する場合は、「冊」または「volumes」の語のみを記録する。 (参照: 加除式資料については、#2.17.1.3 を見よ。) 冊 volumes 複数の冊子から成る予定の資料がまだすべて刊行されていない場合に、今後刊行されないことが明らかとなるときは、「冊」または「volumes」の語を用いて刊行済の冊数を記録し、これ以上刊行されないことを注記として記録する。 (参照: #2.42.1.2.2 を見よ。)	(6.2.5F5.1)	適用		刊行が完結していない資料、または完結していても全体の冊数が不明な資料を包括的に記述する場合は、「冊」の語のみを記録する。 冊 付属資料として記録する場合、「別冊」等の語を用いる。 別冊
		別法	*刊行が完結していない資料、または完結していても全体の冊数が不明な資料を包括的に記述する場合は、数量を記録しない*。 複数の冊子から成る予定の資料がまだすべて刊行されていない場合に、今後刊行されないことが明らかとなるときは、「冊」または「volumes」の語を用いて刊行済の冊数を記録し、これ以上刊行されないことを注記として記録する。 (参照: #2.42.1.2.2 を見よ。)		非適用		—
	#2.17.1.3	加除式資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.4	シートまたはカードから成る資料	シートまたはカードから成る資料は、キャリアの種類を示す用語とともに枚数を記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、「1 sheet」、「sheets」、「1 card」または「cards」の語を用いる。 (参照: 複数のシートまたはカードから成り、ポートフォリオまたはケースに収納されている場合は、#2.17.1.5 を見よ。) シート 1 枚 シート 5 枚 カード 10 枚 1 sheet 5 sheets 10 cards 折りたたんだ状態でページ順に読むことが想定されている 1 枚のシート（例えば、折本）は、枚数を記録し、「折りたたみ」を丸がっこに入れて付加する。目録用言語として英語を用いる場合は、「folded」の語を用いる。ただし、この種の資料は、冊子として扱うことがある。 シート 1 枚 (折りたたみ) シート 1 枚 (折りたたみ 8 p) 1 folded sheet 1 folded sheet (8 pages)		適用		シートから成る資料は、キャリアの種類を示す用語を記録する。必要に応じて、キャリアの種類を示す用語とともに枚数を記録する。 シート 折りたたんだ状態でページ順に読むことが想定されている1枚のシート（例えば、折本）は、冊子として扱う。
	#2.17.1.4A	初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.5	ポートフォリオまたはケースに収納されている場合	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.1.5	ポートフォリオまたはケースに収納されている場合 任意追加	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.2	楽譜の数量	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.2.1	複数の形式の楽譜から成る場合	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.3	地図資料の数量 別法	<転記省略>			対象外	付属資料とする地図資料は、必要に応じて、「地図」の語に続けて枚数を記録する。 地図 1枚
	#2.17.3.1	地図帳	<転記省略>			対象外	非適用

	#2.17.3.2	シートが複数の図から成る場合	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.3.3	複数の部分図から成る場合	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.4	静止画の数量 別法	<転記省略>			対象外	付属資料とする静止画は、必要に応じて、その種類を示す用語に続けてキャリア数(記録媒体である紙等の枚数)を記録する。種類は、表2.17.4に示す用語を用いる。単位を示す助数詞は、一枚ものには「枚」を用いる。 図表 2枚 表2.17.4に適切な用語がない場合は、記述対象の種類を適切に表す用語を用いて記録する。
	#2.17.4.1	セット	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.4.1	セット 任意追加	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.4.2	静止画の数とキャリア数が一致しない場合等	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.5	三次元資料の数量	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.17.5.1	下位ユニット	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.18	大きさ	大きさは、エレメントである。	6.2.5A	適用		適用
	#2.18.0	通則				—	—
	#2.18.0.1	記録の範囲	記述対象のキャリアおよび(または)容器の寸法(高さ、幅、奥行など)を、大きさとして記録する。 情報源は、#2.14.0.3 に従う。	6.2.5F4.1	適用		適用
	#2.18.0.1.1	エレメント・サブタイプ(各種の資料)	大きさには、資料の種類によって、次のエレメント・サブタイプがある。 a) 地図等の大きさ(参照: #2.18.1、#2.18.1 別法を見よ。) b) 静止画の大きさ(参照: #2.18.2、#2.18.2 別法を見よ。)			対象外	適用
	#2.18.0.2	記録の方法	キャリアまたは容器の外側の寸法を、別途指示のない限り、センチメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。キャリアを計測する箇所は、キャリア種別ごとに定めた#2.18.0.2.1A~#2.18.0.2.1O に従う。また、シート(巻物を含む)から成る地図等は#2.18.1、静止画は#2.18.2 に従う。	6.2.5F4.1	適用		適用
		別法	*キャリアまたは容器の外側の寸法を、データ作成機関の使用単位、計測法で記録する。単位を示す用語は、付録#A.3 に従って略語を使用する*。キャリアを計測する箇所は、キャリア種別ごとに定めた#2.18.0.2.1A~#2.18.0.2.1O に従う。また、シート(巻物を含む)から成る地図等は#2.18.1、静止画は#2.18.2 に従う。		非適用		—
	#2.18.0.2.1	各キャリア種別の大きさ				—	—
	#2.18.0.2.1A	冊子	冊子は、外形の高さを記録する。外形の高さが 10cm 未満のものは、センチメートルの単位で小数点以下 1 桁まで端数を切り上げて記録する。縦長本、横長本、柙型本は、縦、横の長さを「×」で結んで記録する。 22 cm 8.7 cm 21 × 9 cm 15 × 25 cm 15 × 15 cm テキスト・ブロック(冊子の表紙・背などの外装を除いた本体部分)の大きさと製本状態の大きさに無視できない違いがある場合に、識別または選択に重要なときは、テキスト・ブロックの大きさを記録し、製本状態の大きさを丸がっこに入れて付加する。目録用言語として英語を用いる場合は、「in」の語に続けて製本状態の大きさを付加する。 20 cm (製本 25 cm) 20 cm in binding 25 cm テキスト・ブロックの大きさが異なるものを合冊している場合は、製本状態の大きさのみを記録する。識別または選択に重要な場合は、テキスト・ブロックの大きさについて注記として記録する。 (参照: #2.42.2.2.1、#3.7.2 を見よ。) 製本が刊行後のものである場合(所蔵機関での再製本など)は、そのことを注記として記録する。 (参照: #3.7.2 を見よ。)	6.2.5F4.1	NDL準拠	冊子は、外形の高さを記録する。外形の高さが10cm未満のものは、センチメートルの単位で小数点以下1桁まで端数を切り上げて記録する。縦長本、横長本、柙型本は、縦、横の長さを「×」で結んで記録する。 22 cm 8.7 cm 21 × 9 cm 15 × 25 cm 15 × 15 cm 付属資料とする場合は、管理に必要なときに記録する。	冊子は、外形の高さを記録する。外形の高さが10cm未満のものは、センチメートルの単位で小数点以下1桁まで端数を切り上げて記録する。縦長本、横長本、柙型本は、縦、横の長さを「×」で結んで記録する。 22 cm 8.7 cm 21 × 9 cm 15 × 25 cm 15 × 15 cm 付属資料とする場合は、管理に必要なときに記録する。

	#2.18.0.2.1A	冊子 任意追加1	和古書・漢籍については、常にセンチメートルの単位で、小数点以下1桁まで端数を切り上げて記録する。 21.6 cm			対象外	非適用
	#2.18.0.2.1A	冊子 任意追加2	和古書・漢籍については、常に縦、横の長さを「×」で結んで記録する。 26.8 × 19.8 cm			対象外	非適用
	#2.18.0.2.1A	冊子 任意省略	柀型本の横の長さは記録しない。 15 cm			対象外	非適用
	#2.18.0.2.1B	カード等	カード、コンピュータ・カード、アパーチュア・カード、立体視カードは、縦、横の長さを「×」で結んで記録する。 9 × 29 cm (記述対象は、アパーチュア・カード)			対象外	非適用
	#2.18.0.2.1C	シート	シートは、本体の縦、横の長さを「×」で結んで記録する。 20 × 25 cm 畳ものは広げた形の縦、横の長さを「×」で結んで記録し、折りたたんだときの外形の縦、横の長さを付加する。 48 × 30 cm (折りたたみ 24 × 15 cm) 48 × 30 cm folded to 24 × 15 cm 折りたたんだ状態でページ順に読むことが想定されている1枚のシート(例えば、折本)は、縦の長さを記録する。ただし、この種の資料は、冊子として扱うことがある。 地図等は#2.18.1、静止画は#2.18.2 に従う。	一部適用		シートは、本体の縦の長さを記録する。縦長、横長、柀型の場合は、縦、横の長さを「×」で結んで記録する。 30 cm 20 × 25 cm 畳ものは広げた形の縦、横の長さを「×」で結んで記録し、折りたたんだときの外形の縦、横の長さを付加する。 48 × 30 cm (折りたたみ 24 × 15 cm) 折りたたんだ状態でページ順に読むことが想定されている1枚のシート(例えば、折本)は、冊子として扱う。	シートは、本体の縦の長さを記録する。縦長、横長、柀型の場合は、縦、横の長さを「×」で結んで記録する。 30 cm 20 × 25 cm 畳ものは広げた形の縦、横の長さを「×」で結んで記録し、折りたたんだときの外形の縦、横の長さを付加する。 48 × 30 cm (折りたたみ 24 × 15 cm) 折りたたんだ状態でページ順に読むことが想定されている1枚のシート(例えば、折本)は、冊子として扱う。 付属資料とする場合は、管理に必要なときに記録する。
	#2.18.0.2.1D	フリップチャート	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.18.0.2.1E	巻物	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.18.0.2.1F	オブジェクト	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.18.0.2.1F	オブジェクト 任意追加	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.18.0.2.1G	カセット	カセットは、その種類に応じて、次のとおりに記録する。 a) オーディオカセット 横、縦の長さを「×」で結び、センチメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。続けてコマで区切り、テープの幅をミリメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。 10 × 7 cm, 4 mm テープ (記述対象は、カセットテープ) 5 × 4 cm, 4 mm テープ (記述対象は、マイクロカセット) 10 × 7 cm, 4 mm tape b) コンピュータ・テープ・カセット 横、縦の長さを「×」で結び、センチメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。 10 × 7 cm c) ビデオカセット、フィルム・カセット 横、縦の長さは記録せず、テープまたはフィルムの幅のみをミリメートルの単位で記録する。8ミリフィルムについては、その種類を、「スタンダード」、「シングル」、「スーパー」、「マウラー」のいずれかの語を用いて記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、「standard」、「single」、「super」、「Maurer」のいずれかの語を用いる。識別または選択に重要な場合は、テープまたはフィルムの長さについて注記として記録する。 (参照: #2.42.2.2.2 を見よ。) 16 mm シングル 8 mm d) マイクロフィッシュ・カセット 横、縦の長さを「×」で結び、センチメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。 e) マイクロフィルム・カセット 横、縦の長さは記録せず、フィルムの幅のみをミリメートルの単位で記録する。			対象外	—

			別法 カセットは、その種類に応じて、次のとおりに記録する。 a) オーディオカセット 横、縦の長さを「×」で結び、センチメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。続けてコンマで区切り、テープの幅をミリメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。 10 × 7 cm, 4 mm テープ (記述対象は、カセットテープ) 5 × 4 cm, 4 mm テープ (記述対象は、マイクロカセット) 10 × 7 cm, 4 mm tape b) コンピュータ・テープ・カセット 横、縦の長さを「×」で結び、センチメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。 10 × 7 cm			対象外	カセットは、その種類に応じて、次のとおりに記録する。 a) オーディオカセット 横、縦の長さを「×」で結び、センチメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。続けてコンマで区切り、テープの幅をミリメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。ただし、標準規格のもの(10×6.4×1.2cmまたは7.3×5.4×1.05cm)は記録しない。 5 × 4 cm, 4 mmテープ (記述対象は、マイクロカセット)
		別法 続き	c) *ビデオカセット 横、縦の長さを「×」で結び、センチメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。識別または選択に必要な場合は、続けてコンマで区切り、テープの幅をミリメートルの単位で記録する。識別または選択に重要な場合は、テープの長さについて注記として記録する*。 (参照: #2.42.2.2.2 を見よ。) d) *フィルム・カセット 横、縦の長さは記録せず、フィルムの幅のみをミリメートルの単位で記録する*。8ミリフィルムについては、その種類を、「スタンダード」、「シングル」、「スーパー」、「マウラー」のいずれかの語を用いて記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、「standard」、「single」、「super」、「Maurer」のいずれかの語を用いる。*識別または選択に重要な場合は、フィルムの長さについて注記として記録する*。 (参照: #2.42.2.2.2 を見よ。) 16 mm シングル 8 mm e) マイクロフィッシュ・カセット 横、縦の長さを「×」で結び、センチメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。 f) マイクロフィルム・カセット 横、縦の長さは記録せず、フィルムの幅のみをミリメートルの単位で記録する。	適用		対象外	c) ビデオカセット 横、縦の長さを「×」で結び、センチメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。ただし、標準規格のもの(18.8×10.4cm(VHS))は記録しない。 16 × 10 cm (記述対象は、ベータ)
	#2.18.0.2.1H	カートリッジ	カートリッジは、その種類に応じて、次のとおりに記録する。 a) オーディオ・カートリッジ 横、縦の長さを「×」で結び、センチメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。続けてコンマで区切り、テープの幅をミリメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。 <例示省略> b) コンピュータ・チップ・カートリッジ、コンピュータ・ディスク・カートリッジ、コンピュータ・テープ・カートリッジ機器に挿入される辺の長さを記録する。 10 cm c) ビデオ・カートリッジ、フィルム・カートリッジ、フィルムストリップ・カートリッジ横、縦の長さは記録せず、テープまたはフィルムの幅のみをミリメートルの単位で記録する。8ミリフィルムについては、その種類を、「スタンダード」、「シングル」、「スーパー」、「マウラー」のいずれかの語を用いて記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、「standard」、「single」、「super」、「Maurer」のいずれかの語を用いる。識別または選択に重要な場合は、テープまたはフィルムの長さについて注記として記録する。 (参照: #2.42.2.2.2 を見よ。) 16 mm シングル 8 mm d) マイクロフィルム・カートリッジ 横、縦の長さは記録せず、フィルムの幅のみをミリメートルの単位で記録する。			対象外	

		別法	<p>カートリッジは、その種類に応じて、次のとおりに記録する。</p> <p>a) オーディオ・カートリッジ 横、縦の長さを「×」で結び、センチメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。*オーディオテープ・カートリッジは、続けてコンマで区切り、テープの幅をミリメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する*。 <例示省略></p> <p>b) コンピュータ・チップ・カートリッジ、コンピュータ・ディスク・カートリッジ、コンピュータ・テープ・カートリッジ *横、縦の長さを「×」で結び、センチメートルの単位で、必要に応じて小数点以下第1位まで記録する*。 6 × 9 cm 3.5 × 3.5 cm</p> <p>c) *ビデオ・カートリッジ 横、縦の長さを「×」で結び、センチメートルの単位で小数点以下の端数を切り上げて記録する。ビデオテープ・カートリッジは、識別または選択に必要な場合は、続けてコンマで区切り、テープの幅をミリメートルの単位で記録する*。 13 × 13 cm</p> <p>d) *フィルム・カートリッジ、フィルムストリップ・カートリッジ 横、縦の長さは記録せず、フィルムの幅のみをミリメートルの単位で記録する*。8ミリフィルムについては、その種類を、「スタンダード」、「シングル」、「スーパー」、「マウラー」のいずれかの語を用いて記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、「standard」、「single」、「super」、「Maurer」のいずれかの語を用いる。*識別または選択に重要な場合は、フィルムの長さについて注記として記録する*。 (参照: #2.42.2.2.2 を見よ。) 16 mm シングル 8 mm</p> <p>e) マイクロフィルム・カートリッジ 横、縦の長さは記録せず、フィルムの幅のみをミリメートルの単位で記録する。</p>			対象外	<p>カートリッジは、その種類に応じて、次のとおりに記録する。</p> <p>b) コンピュータ・チップ・カートリッジ、コンピュータ・ディスク・カートリッジ 横、縦の長さを「×」で結び、センチメートルの単位で、必要に応じて小数点以下第1位まで記録する。 1.7 × 5.6 cm 9 × 9.4 cm 付属資料とする場合は、管理に必要なときに記録する。</p>
	#2.18.0.2.1I	ディスク	<p>ディスクは、直径を記録する。 30 cm 12 cm ディスクの形状が標準でない場合（例: ディスクが円形でない）は、記録面の大きさを記録し、外形の寸法は注記として記録する。 (参照: #2.42.2.2.3 を見よ。) 18 cm (ディスクの外形は 20 × 20 cm の正方形)</p>			対象外	<p>ディスクは、直径の寸法を記録する。 12 cm ディスクの形状が標準でない場合（例: ディスクが円形でない）は、記録面の大きさを記録し、外形寸法は注記として記録する。 (参照: #2.42.2.2.3 を見よ。) 18 cm (ディスクの外形は20 × 20 cmの正方形) 付属資料とする場合は、管理に必要なときに記録する。</p>
	#2.18.0.2.1J	リール	<p>リールは、直径を記録する。続けてコンマで区切り、フィルムまたはテープの幅をミリメートルの単位で記録する。フィルム・リール、ビデオテープ・リールの 8 ミリフィルムについては、その種類を、「スタンダード」、「シングル」、「スーパー」、「マウラー」のいずれかの語を用いて記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、「standard」、「single」、「super」、「Maurer」のいずれかの語を用いる。フィルム・リール、ビデオテープ・リールは、識別または選択に重要な場合は、フィルムまたはテープの長さについて注記として記録する。 (参照: #2.42.2.2.2 を見よ。) 13 cm, 7 mm テープ 13 cm, 7 mm tape (記述対象は、オーディオテープ・リール) 13 cm, 35 mm (記述対象は、マイクロフィルム・リール)</p>			対象外	<p>リールは、直径を記録する。続けてコンマで区切り、フィルムまたはテープの幅をミリメートルの単位で記録する。 10 cm, 35 mm (記述対象は、マイクロフィルム・リール)</p>
	#2.18.0.2.1J	リール 任意省略	<p>テープ幅 6.3 mm の規格のオーディオテープ・リール、サウンドトラック・リールは、テープの幅の記録を省略する。 直径 7.5 cm の規格のマイクロフィルム・リールは、直径の記録を省略する。</p>			対象外	<p>直径7.5cmおよび9.2cmの規格のマイクロフィルム・リールは、直径の記録を省略する。 35 mm</p>
	#2.18.0.2.1K	ロール	<p>ロールは、フィルムの幅をミリメートルの単位で記録する。8ミリフィルムについては、その種類を、「スタンダード」、「シングル」、「スーパー」、「マウラー」のいずれかの語を用いて記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、「standard」、「single」、「super」、「Maurer」のいずれかの語を用いる。識別または選択に重要な場合は、フィルムの長さについて注記として記録する。 (参照: #2.42.2.2.2 を見よ。) 35 mm シングル 8 mm</p>			対象外	<p>非適用</p> <p>マイクロフィルム・リールとマイクロフィルム・ロールの違いがD.用語解説で不明確。マイクロフィルム・ロールには、マイクロフィルム・リールとマイクロフィルム・カートリッジがあるとすると、ロールはリールを含むのではないか？ ここでは、オーディオロールとフィルムロールを指すのであれば、対象外。</p>
	#2.18.0.2.1L	スライド	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.18.0.2.1M	トランスペアレンシー	<転記省略>			対象外	非適用

	#2.18.0.2.1N	フィルムストリップ、フィルムスリップ	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.18.0.2.1O	マイクロオペーク、マイクロフィッシュ	マイクロオペークおよびマイクロフィッシュは、縦、横の長さを「×」で結んで記録する。 10 × 15 cm			対象外	適用
	#2.18.0.2.2	容器に収納された記述対象	記述対象が容器に収納されている場合に、識別または選択に重要なとき、または管理に必要なときは、容器の種類と大きさを、次のいずれかの方法で記録する。容器の大きさは、高さ、幅、奥行を「×」で結んで記録する。 a) キャリアの大きさを記録し、さらに容器の大きさを記録する。 径 13 cm 箱 21 × 21 × 14 cm (箱入りの地球儀) b) 容器の大きさのみを記録する。 箱 20 × 25 × 20 cm (記述対象が多種類の資料から成る場合)	非適用			記述対象が容器に収納されている場合に、識別または選択に重要なとき、または管理に必要なときは、容器の種類と大きさを、次の方法で記録する。容器の大きさは、外形の高さを記録する。 a) キャリアの大きさを記録し、さらに容器の大きさを記録する。 12 cm ホルダー入 (19 cm) (ホルダー入りのCD-ROM)
	#2.18.0.2.3	複数のキャリアから成る体現形	記述対象が、同一キャリア種別の複数のキャリアから成り、かつ各キャリアの大きさが同じ場合は、キャリア1点の大きさを記録する。 10 × 15 cm (この大きさのマイクロフィッシュ 30 枚から成る。) ただし、製本されていない複数のシートから成るテキスト資料の大きさは、冊子と同じく、#2.18.0.2.1A に従って記録する。シートが常に折りたたんだ状態である場合は、折りたたんだときの大きさを付加する。 50 × 69 cm (折りたたみ 25 × 23 cm) 50 × 69 cm folded to 25 × 23 cm (テキストによる一連のシート 20 枚を帙に収めたセット) 記述対象が、同一キャリア種別の複数のキャリアから成り、かつ各キャリアの大きさが異なる場合は、最も小さいものと最も大きいものの大きさを、ハイフンで結んで記録する。 20-26 cm 18 × 24 cm-24 × 30 cm 複数の形式から成る楽譜で、形式によって大きさが異なる場合は、それぞれの大きさを記録する。 (参照: #2.17.2.1、#2.17.2.1 別法を見よ。) 22 cm 26 cm (スコアとパート譜から成る資料。数量として「スコア 1 部」、「パート譜 45 部」を記録した場合(スコアの高さが 22cm、パート譜の高さが 26cm)) 記述対象が、キャリア種別の異なる複数のキャリアから成る場合は、#2.14.0.4.1 に従って記録する。	NDL準拠	記述対象が、同一キャリア種別の複数のキャリアから成り、かつ各キャリアの大きさが同じ場合は、キャリア1点の大きさを記録する。 記述対象が、同一キャリア種別の複数のキャリアから成り、かつ各キャリアの大きさが異なる場合は、最も小さいものと最も大きいものの大きさを、ハイフンで結んで記録する。 20-26 cm 18 × 24 cm-24 × 30 cm 記述対象が、キャリア種別の異なる複数のキャリアから成る場合は、#2.14.0.4.1 に従って記録する。	記述対象が、同一キャリア種別の複数のキャリアから成り、かつ各キャリアの大きさが同じ場合は、キャリア1点の大きさを記録する。 10 × 15 cm (この大きさのマイクロフィッシュ30枚から成る。) 記述対象が、同一キャリア種別の複数のキャリアから成り、かつ各キャリアの大きさが異なる場合は、最も小さいものと最も大きいものの大きさを、ハイフンで結んで記録する。 20-26 cm 18 × 24 cm-24 × 30 cm 記述対象が、キャリア種別の異なる複数のキャリアから成る場合は、#2.14.0.4.1 に従って記録する。	
	#2.18.0.2.3	複数のキャリアから成る体現形 任意省略	記述対象が、同一キャリア種別の 3 種類以上の大きさのキャリアから成る場合は、最大のキャリアの大きさのみを記録した後に、「最大」の語を丸がつこに入れて付加する。目録用言語として英語を用いる場合は、「or smaller」の語を付加する。 25 × 40 cm (最大) 25 × 40 cm or smaller	非適用			非適用
	#2.18.0.2.4	複数の容器に収納された記述対象	記述対象が、大きさの同じ複数の容器に収納されている場合は、容器 1 点の大きさを、#2.18.0.2.2 に従って記録する。 箱 20 × 15 × 15 cm (この大きさの容器 5 箱から成る。) 記述対象が、大きさの異なる複数の容器に収納されている場合は、最も小さな容器の大きさと、最も大きな容器の大きさを、ハイフンで結んで記録する。 箱 20 × 15 × 15 cm-30 × 24 × 20 cm	非適用			非適用
	#2.18.0.2.5	変化	記述対象が複数巻単行資料または逐次刊行物で、刊行途中で大きさの変化が生じた場合は、#2.18.0.2.3 に従って記録する。 18-24 cm 記述対象が更新資料で、刊行途中で大きさの変化が生じた場合は、最新のイテレーションの大きさに改める。 いずれの場合も、識別または選択に重要なときは、変化が生じたことを注記として記録する。 (参照: #2.42.2.2.5.1、#2.42.2.2.5.1 任意省略、#2.42.2.2.5.2、#2.42.2.2.5.2 任意省略を見よ。)	NDL準拠	刊行途中で大きさの変化が生じた場合は、#2.18.0.2.3 に従って記録する。 18-24 cm	刊行途中で大きさの変化が生じた場合は、#2.18.0.2.3 に従って記録する。 18-24 cm	
		<#2.18.1~#2.18.2 各種の資料の大きさ>				-	-
ES	#2.18.1	地図等の大きさ	<転記省略>			対象外	非適用

	#2.18.1.1	計測の方法	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.18.1.1	計測の方法 任意追加	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.18.1.2	大きさの異なる複数のシートから成る場合	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.18.1.3	複数の部分図から成る場合	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.18.1.4	折りたたまれるシートの場合	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.18.2	静止画の大きさ	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.18.2.1	計測の方法	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.19	基底材	基底材は、エレメントである。		適用		適用
	#2.19.0	通則				—	—
	#2.19.0.1	記録の範囲	記述対象の識別または選択に重要な場合は、その基底となる物理的な材料を、基底材として記録する。 情報源は、#2.14.0.3 に従う。		適用		適用
	#2.19.0.2	記録の方法	基底材は、表 2.19.0.2 の用語を用いて記録する。 硝酸エステル (セルロイド製の写真フィルム) <表 2.19.0.2 は別シートに転記> 表 2.19.0.2 に適切な用語がない場合は、データ作成機関が基底材の種類を示す簡略な用語を定めて記録する。 竹皮		適用		適用
E	#2.19.0.3	基底材の詳細	基底材の詳細は、エレメントである。 識別または選択に重要な場合は、基底材の詳細を記録する。 Cream-color unpolished laid paper with horizontal chain lines and no visible watermarks Paper watermarked: RIVES		適用		非適用
E	#2.20	付加材	付加材は、エレメントである。		非適用		非適用
	#2.20.0	通則				—	—
	#2.20.0.1	記録の範囲	<以下、付加材については、転記省略>		非適用		非適用
	#2.20.0.2	記録の方法			非適用		非適用
E	#2.20.0.3	付加材の詳細			非適用		非適用
ES	#2.20.1	マイクロフィルム・マイクロフィッシュの感光剤			非適用		非適用
E	#2.20.1.1	マイクロフィルム・マイクロフィッシュの感光剤の詳細			非適用		非適用
E	#2.21	マウント	<以下、マウントについては、転記省略>		非適用		非適用
	#2.21.0	通則				—	—
	#2.21.0.1	記録の範囲			非適用		非適用
	#2.21.0.2	記録の方法			非適用		非適用
E	#2.21.0.3	マウントの詳細			非適用		非適用
E	#2.22	制作手段	制作手段は、エレメントである。		適用		適用(点字資料のみ)
	#2.22.0	通則				—	—
	#2.22.0.1	記録の範囲	記述対象の識別または選択に重要な場合は、それを制作するときに使用された手段を、制作手段として記録する。刊行物、非刊行物の双方に用いる。 情報源は、#2.14.0.3 に従う。		適用		適用(点字資料のみ)

	#2.22.0.2	記録の方法	制作手段は、表 2.22.0.2 の用語を用いて記録する。 青焼き (参照: 書写資料については、#2.22.0.2A を見よ。) <表 2.22.0.2 制作手段の種類を示す用語 は別シートに転記> 表 2.22.0.2 に適切な用語がない場合は、データ作成機関が制作手段の種類を示す簡略な用語を定めて記録する。 謄写版 模写 刺繍 石印本 拓本 点字シルク・スクリーン		適用		適用(点字資料のみ)
	#2.22.0.2A	書写資料	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.22.0.3	制作手段の詳細	制作手段の詳細は、エレメントである。 識別または選択に重要な場合は、制作手段の詳細を記録する。		適用		非適用
E	#2.23	世代	<以下、世代については、転記省略>		非適用		非適用
	#2.23.0	通則			非適用		—
	#2.23.0.1	記録の範囲			非適用		非適用
	#2.23.0.2	記録の方法			非適用		非適用
E	#2.23.0.3	世代の詳細			非適用		非適用
E	#2.24	レイアウト	<以下、レイアウトについては、転記省略>		非適用		非適用
	#2.24.0	通則			非適用		—
	#2.24.0.1	記録の範囲			非適用		非適用
	#2.24.0.2	記録の方法			非適用		非適用
E	#2.24.0.3	レイアウトの詳細			非適用		非適用
E	#2.25	書型・判型	<以下、書型・判型については、転記省略>		非適用		非適用
	#2.25.0	通則			非適用		—
	#2.25.0.1	記録の範囲			非適用		非適用
	#2.25.0.2	記録の方法			非適用		非適用
E	#2.25.0.3	書型・判型の詳細			非適用		非適用
E	#2.26	フォント・サイズ	フォント・サイズは、エレメントである。	付録1.1	適用		適用
	#2.26.0	通則				—	—
	#2.26.0.1	記録の範囲	記述対象の識別または選択に重要な場合は、記述対象中の文字や記号(点字を含む)の大きさを、フォント・サイズとして記録する。 情報源は、#2.14.0.3 に従う。	付録1.1	適用		適用
	#2.26.0.2	記録の方法	フォント・サイズは、簡略な用語を用いて記録する。 14 ポイント 1.0rem pearl 弱視者向け資料のフォント・サイズは、表 2.26.0.2 の用語を用いて記録する。 特大活字 表 2.26.0.2 フォント・サイズの種類を示す用語 大活字 large print 特大活字 giant print ジャンボ・ブレイル jumbo braille 表 2.26.0.2 に適切な用語がない場合は、データ作成機関がフォント・サイズの種類を示す簡略な用語を定めて記録する。	付録1.1	一部適用	フォント・サイズは、簡略な用語を用いて記録する。 14 ポイント 1.0rem pearl なお、弱視者向け資料のフォント・サイズおよび点字は、SMDフィールドにコードで記録することができる。 大活字本「l」(SMDコード) 点字「t」(SMDコード)	弱視者向け資料のフォント・サイズは、「大活字」と記録する。
	#2.26.0.2	記録の方法 任意追加	フォントの大きさをポイントの単位で、丸がっこに入れて付加する。 大活字 (20 ポイント) large print (20 point)		非適用		非適用
E	#2.26.0.3	フォント・サイズの詳細	フォント・サイズの詳細は、エレメントである。 識別または選択に重要な場合は、フォント・サイズの詳細を記録する。		非適用		非適用

E	#2.27	極性	極性は、エレメントである。		適用		非適用
	#2.27.0	通則				-	-
	#2.27.0.1	記録の範囲	識別または選択に重要な場合は、映画フィルム、写真、マイクロ資料の画像における色彩および色調と、複製されたものの色彩および色調との関係を、極性として記録する。 情報源は、#2.14.0.3 に従う。		適用		非適用
	#2.27.0.2	記録の方法	極性は、表 2.27.0.2 の用語を用いて記録する。 ネガ		適用		非適用
E	#2.27.0.3	極性の詳細	極性の詳細は、エレメントである。 識別または選択に重要な場合は、極性の詳細を記録する。		適用		非適用
E	#2.28	縮率	<以下、縮率については、転記省略>		非適用		非適用
	#2.28.0	通則			非適用		-
	#2.28.0.1	記録の範囲			非適用		非適用
	#2.28.0.2	記録の方法			非適用		非適用
E	#2.28.1	縮率を示す語句			非適用		非適用
E	#2.28.2	縮率を示す語句の詳細			非適用		非適用
E	#2.29	録音の特性	<以下、録音の特性については、転記省略>			対象外	非適用
	#2.29.0	通則				対象外	-
	#2.29.0.1	記録の範囲				対象外	非適用
	#2.29.0.2	記録の方法				対象外	非適用
	#2.29.0.2	記録の方法 任意追加				対象外	非適用
E	#2.29.0.3	録音の特性の詳細				対象外	非適用
ES	#2.29.1	録音の方式				対象外	非適用
E	#2.29.1.1	録音の方式の詳細				対象外	非適用
ES	#2.29.2	録音の手段				対象外	非適用
E	#2.29.2.1	録音の手段の詳細				対象外	非適用
ES	#2.29.3	再生速度				対象外	非適用
E	#2.29.3.1	再生速度の詳細				対象外	非適用
ES	#2.29.4	音溝の特性				対象外	非適用
	#2.29.4A	アナログ・ディスク				対象外	非適用
	#2.29.4A	アナログ・ディスク 任意追加				対象外	非適用
	#2.29.4B	アナログ・シリンダー				対象外	非適用
E	#2.29.4.1	音溝の特性の詳細				対象外	非適用
ES	#2.29.5	フィルムのトラック構成				対象外	非適用
E	#2.29.5.1	フィルムのトラック構成の詳細				対象外	非適用
ES	#2.29.6	テープのトラック構成				対象外	非適用
E	#2.29.6.1	テープのトラック構成の詳細				対象外	非適用
ES	#2.29.7	再生チャンネル				対象外	非適用
E	#2.29.7.1	再生チャンネルの詳細				対象外	非適用

ES	#2.29.8	特定の再生仕様				対象外	非適用
E	#2.29.8.1	特定の再生仕様の詳細				対象外	非適用
E	#2.30	映画フィルムの映写特性	<以下、映画フィルムの映写特性については、転記省略>			対象外	非適用
	#2.30.0	通則				対象外	—
	#2.30.0.1	記録の範囲				対象外	非適用
	#2.30.0.2	記録の方法				対象外	非適用
E	#2.30.0.3	映画フィルムの映写特性の詳細				対象外	非適用
ES	#2.30.1	映写方式				対象外	非適用
E	#2.30.1.1	映写方式の詳細				対象外	非適用
ES	#2.30.2	映写速度				対象外	非適用
E	#2.30.2.1	映写速度の詳細				対象外	非適用
E	#2.31	ビデオの特性	<以下、ビデオの特性については、転記省略>			対象外	適用
	#2.31.0	通則				対象外	—
	#2.31.0.1	記録の範囲				対象外	適用
	#2.31.0.2	記録の方法				対象外	適用
E	#2.31.0.3	ビデオの特性の詳細				対象外	非適用
ES	#2.31.1	ビデオ・フォーマット				対象外	適用
E	#2.31.1.1	ビデオ・フォーマットの詳細				対象外	非適用
ES	#2.31.2	テレビ放送の標準方式				対象外	非適用
E	#2.31.2.1	テレビ放送の標準方式の詳細				対象外	非適用
E	#2.32	デジタル・ファイルの特性	デジタル・ファイルの特性は、エレメントである。		適用		適用
	#2.32.0	通則				—	—
	#2.32.0.1	記録の範囲	記述対象の識別または選択に重要な場合は、オーディオ、画像、テキスト、ビデオなどのデータのデジタル変換にかかわる技術的仕様を、デジタル・ファイルの特性として記録する。（参照：特定の装置要件の詳細については、#2.33を見よ。）情報源は、#2.14.0.3に従う。		適用		適用
	#2.32.0.2	記録の方法	#2.32.1～#2.32.7に従って、ファイル種別、デジタル・コンテンツ・フォーマット、ファイル・サイズ、解像度、リージョン・コード、ビットレートおよび地図資料のデジタル表現を記録する。		適用		#2.32.1～#2.32.2に従って、ファイル種別、デジタル・コンテンツ・フォーマットを記録する。
E	#2.32.0.3	デジタル・ファイルの特性の詳細	デジタル・ファイルの特性の詳細は、エレメントである。識別または選択に重要な場合は、デジタル・ファイルの特性の詳細を記録する。 Copy Control CD		適用		非適用

ES	#2.32.1	ファイル種別	<p>ファイル種別は、デジタル・ファイルの特性の要素・サブタイプである。容易に確認できる場合は、デジタル・ファイル内のデータ・コンテンツの種類を、表2.32.1の用語を用いて記録する。</p> <p>テキスト・ファイル</p> <p>表 2.32.1 ファイル種別を示す用語 オーディオ・ファイル audio file 画像ファイル image file テキスト・ファイル text file データ・ファイル data file ビデオ・ファイル video file プログラム・ファイル program file</p> <p>表 2.32.1 に適切な用語がない場合は、データ作成機関がファイル種別を示す簡略な用語を定めて記録する。</p>		非適用		適用(電子資料のみ)
E	#2.32.1.1	ファイル種別の詳細	<p>ファイル種別の詳細は、要素である。識別または選択に重要な場合は、ファイル種別の詳細を記録する。</p>		非適用		非適用
ES	#2.32.2	デジタル・コンテンツ・フォーマット	<p>デジタル・コンテンツ・フォーマットは、デジタル・ファイルの特性の要素・サブタイプである。容易に確認できる場合は、記述対象においてデジタル・コンテンツのフォーマットに用いられているスキーマや標準を、できる限り標準的なリストの用語を用いて記録する。</p> <p>Excel HTML JPEG</p> <p>記述対象の利用に影響がある場合は、デジタル・コンテンツ・フォーマットのバージョンを記録する。</p> <p>Access 2016 DAISY 2.02</p>		非適用		適用
E	#2.32.2.1	デジタル・コンテンツ・フォーマットの詳細	<p>デジタル・コンテンツ・フォーマットの詳細は、要素である。識別または選択に重要な場合は、デジタル・コンテンツ・フォーマットの詳細を記録する。</p>		非適用		非適用
ES	#2.32.3	ファイル・サイズ	<p>ファイル・サイズは、デジタル・ファイルの特性の要素・サブタイプである。容易に確認できる場合は、デジタル・ファイルの容量を、「KB」、「MB」、「GB」などの単位で記録する。</p> <p>(参照: オンライン資料の数量については、#2.17.0.2、#2.17.0.2.1を見よ。)</p> <p>35 MB</p>		非適用		非適用
ES	#2.32.4	解像度	<p>解像度は、デジタル・ファイルの特性の要素・サブタイプである。容易に確認できる場合は、画素数を示して解像度を記録する。</p> <p>3000 × 4000 ピクセル 12.1 メガピクセル 3000 × 4000 pixels</p>		非適用		非適用
ES	#2.32.5	リージョン・コード	<p>リージョン・コードは、デジタル・ファイルの特性の要素・サブタイプである。ビデオディスクの再生可能な地域を限定するコードを記録する。</p> <p>リージョン 2 リージョン ALL</p>		非適用		非適用
ES	#2.32.6	ビットレート	<p>ビットレートは、デジタル・ファイルの特性の要素・サブタイプである。容易に確認できる場合は、ストリーミング・オーディオまたはストリーミング・ビデオの再生速度を記録する。1 秒ごとの処理データ量を「kbps」、「Mbps」などの単位で記録する。</p> <p>300 kbps 1 Mbps</p>		非適用		非適用
ES	#2.32.7	地図資料のデジタル表現	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.32.7.1	地図資料のデジタル表現の詳細	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.32.7.2	地図データ種別	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.32.7.2.1	地図データ種別の詳細	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.33	装置・システム要件	<p>装置・システム要件は、要素である。</p>		非適用		適用(電子資料のみ)

	#2.33.0	通則				
	#2.33.0.1	記録の範囲	記述対象の利用や再生に必要な装置やシステムに関する情報を記録する。 情報源は、#2.14.0.3 に従う。		非適用	適用(電子資料のみ)
	#2.33.0.2	記録の方法	キャリア種別やファイル種別から明らかに必要と考えられるもの以外の、 記述対象の利用や再生に必要な要件を記録する。装置またはハードウェア、OS、メモリ容量、プログラミング言語、必須ソフトウェア、プラグイン、周辺機器などを記録する。 OS: Windows 8.1 Update/7 (SP1) /Vista (SP2) 各日本語版 CPU: Windows 8.1 Update/7/Vista: 1GHz 以上 メモリ: Windows 8.1 Update/7 の 64 ビット版: 2GB 以上, Windows 8.1 Update/7 の 32 ビット版: 1GB 以上, Vista: 512MB 以上 HDD: 300MB 以上の空き容量 ディスプレイ: HighColor (16 ビット) 以上, 1024 × 768 ドット以上 Internet Explorer 7.0 以上 (記述対象は、CD-ROM) 縦振動対応の再生機 (記述対象は、音溝の方向がヴァーチカルの SP レコード) PlayStation 4 HDD 必須容量: 12GB 以上 (記述対象は、ゲームソフトの Blu-ray ディスク)		非適用	適用(電子資料のみ)
		別法	*装置・システム要件は、記述対象に表示されているとおりに記録する*。		非適用	

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用	
E	*	#2.34	体現形の識別子	体現形の識別子は、エレメントである。 体現形の識別子は、コア・エレメントである。複数の識別子が存在する場合は、国際標準の識別子がコア・エレメントである。		適用	適用	
		#2.34.0	通則			—	—	
		#2.34.0.1	記録の範囲	体現形の識別子は、その体現形と結びつけられ、他の体現形との判別を可能とする文字列および(または)番号である。資料の体現形に付与されたISBN、ISSN等の国際標準番号、出版者等による番号、公文書館等が独自の体系に基づき割り当てた番号等がある。 出版者等による番号には、録音・映像資料の発売番号(参照: #2.34.0.6を見よ。)、楽譜の出版者番号およびプレート番号(参照: #2.34.1、#2.34.2を見よ。)を含む。 複数の識別子が存在し、そのなかに国際標準の識別子がある場合は、国際標準の識別子を優先する。その他の識別子は任意で追加する。(参照: 標準的なインターネット・ブラウザを用いて、資料にオンライン・アクセスするための識別子については、#2.39を見よ。)	6.1.15 A 6.1.1 A 6.1.17A 6.1.18A 6.1.19A 6.1.20A	NDL準拠	体現形の識別子は、その体現形と結びつけられ、他の体現形との判別を可能とする文字列および(または)番号である。資料の体現形に付与されたISBN、ISSN等の国際標準番号、出版者等による番号、公文書館等が独自の体系に基づき割り当てた番号等がある。 複数の識別子が存在し、そのなかに国際標準の識別子がある場合は、国際標準の識別子を優先する。その他の識別子は任意で追加する。	体現形の識別子は、その体現形と結びつけられ、他の体現形との判別を可能とする文字列および(または)番号である。資料の体現形に付与されたISBN、ISSN等の国際標準番号、出版者等による番号、公文書館等が独自の体系に基づき割り当てた番号等がある。 複数の識別子が存在し、そのなかに国際標準の識別子がある場合は、国際標準の識別子を優先する。その他の識別子は任意で追加する。
		#2.34.0.2	エレメント・サブタイプ(楽譜)	<転記省略>		対象外	非適用	
		#2.34.0.3	情報源	体現形の識別子は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用	適用	
		#2.34.0.4	記録の方法	体現形の識別子に定められた表示形式 (ISBN、ISSN、ISMN 等) がある場合は、その形式に従って記録する。 ISBN 978-4-8204-0602-0 ISBN 4-8204-0602-7 ISSN 0385-4000 ISMN 979-0-69200-628-2 doi: 10.1241/johokanri.55.383 (逐次刊行物「情報管理」の 1 記事に対する DOI(デジタル・オブジェクト識別子)) 体現形の識別子に定められた表示形式がない場合は、情報源に表示されているとおりに記録する。容易に判明する場合は、必要に応じて、管理主体の商号または名称、識別子の種類を特定できる語句等に続けて、識別子を記録する。 全国書誌番号 21061415 European Commission: CA-23-99-031-EN-C 識別子またはアクセスに重要な場合は、体現形の識別子に関する詳細を注記として記録する。 (参照: #2.41.13.2.1 を見よ。)	(6.1.15F)	一部適用	体現形の識別子に定められた表示形式 (ISBN、ISSN、ISMN 等) がある場合は、その形式に従って記録する。 ハイフンは記録しなくてよいが、記録してもシステムの正規化により削除される。 ISSN 03854000	体現形の識別子に定められた表示形式 (ISBN、ISSN等) がある場合は、その形式に従って記録する。 0385-4000 (ISSN) 国立国会図書館で付与した識別子は、その番号を記録する。 21061415 (全国書誌番号) 029615097 (書誌データのレコード管理番号)
		#2.34.0.4.1	全体と部分に対する識別子	複数の部分から成る資料が、全体に対する識別子と部分に対する識別子の双方をもつ場合に、全体を記述対象とするときは、全体に対する識別子を記録する。 ISBN 4-477-00376-5 (セット) (全 3 巻から構成される資料の全体に対する ISBN) 一つの部分のみを記述対象とするときは、その部分に対する識別子を記録する。		一部適用	複数の部分から成る資料が、全体に対する識別子と部分に対する識別子の双方をもつ場合に、全体を記述対象とするときは、全体に対する識別子を記録する。 ただし、ISSNとISSN-Lがある場合は、ISSNをその資料の識別子として記録する。	複数の部分から成る資料が、全体に対する識別子と部分に対する識別子の双方をもつ場合に、全体を記述対象とするときは、全体に対する識別子を記録する。ISBNは複製物に付与されたセットもののISBNのみを対象とし、「(セット)」と付記して記録する。 978-4-8350-8035-2 (セット) (全4巻から構成される資料の全体に対するISBN)
		#2.34.0.4.1	全体と部分に対する識別子 任意追加	全体に対する識別子と部分に対する識別子の双方を記録する。必要に応じて、#2.34.0.4.3 に従って、限定語を付加する。 ISBN 978-4-284-10193-6 (セット) ISBN 978-4-284-10194-3 (第 1 巻) ISBN 978-4-284-10195-0 (第 2 巻) ISBN 978-4-284-10196-7 (第 3 巻) (全体を記述対象とするとき) ISBN 978-4-284-20236-7 ISBN 978-4-284-20235-0 (セット) (一つの部分のみを記述対象とするとき) ただし、部分に対する識別子が 4 以上の場合は、最初と最後の識別子のみを記録し、他は省略することができる。識別子が連続しているときは、最初と最後の識別子をハイフンで結ぶ。連続していないときは、スラッシュで区切る。		一部適用	全体に対する識別子と部分に対する識別子の双方を記録する。	全体に対する識別子と部分に対する識別子の双方を記録する。必要に応じて、#2.34.0.4.3に従って、限定語を付加する。 978-4-8433-4281-7 (セット) 978-4-8433-4282-4 (セット: 1号-24号) 978-4-8433-4283-1 (セット: 25号-48号) (ISBN)

	#2.34.0.4.2	不正確な識別子	資料に表示されている識別子が不正確であることが判明している場合は、表示されているとおりに番号を記録し、続けて、文字列および(または)番号が次のいずれかであることを示す語句を付加する。 a) 不正確である b) 取り消されている c) 無効である ISBN 978-4-902319-02-0 (エラーコード) ISSN 0891-4746 (エラーコード) ISBN 0-87068-430-2 (invalid) ISSN 1891-4755 (incorrect)	6.1.16G3	一部適用	資料に表示されている識別子が不正確であることが判明している場合は、表示されているとおりの番号をXISSNに記録し、それがいかなる対象に付与された、あるいは表示されたものであるのかをNOTEフィールドに記録する。	資料に表示されている識別子が不正確であることが判明している場合は、次のいずれかであることを示し、定められた表示形式に従って、表示されているとおりに番号を記録する。 a) 不正確である b) 取り消されている c) 無効である
	#2.34.0.4.3	限定語	記述対象に同一の体現形に対する同種の識別子が複数表示されている場合に、識別に重要なときは、簡略な限定語を付加する。 ISBN 9789525889093 (Finland) ISBN 9789197135160 (Sweden) ISBN 978-4-8419-3080-1 (並製) ISBN 9784501955809 (eISBN) ISBN 978-4-540-00008-9 (加除式) ISBN 978-981-236-888-1 (loose-leaf) ISSN 1881-6096 (Print) ISSN 1334-8129 (Online) (情報源に出版国によって異なる ISBN が併記されている) 記述対象に一つの識別子しか表示されていない場合でも、識別に重要なときは、刊行形態を示す限定語を付加する。 ISBN 978-4-9905587-2-7 (ペーパーバック) ISBN 978-4-8419-3079-5 (上製) 記述対象の一部に対して付与された識別子を記録する場合は、各識別子の後に、対象部分を示す限定語を付加する。 ISBN 4-469-03081-3 (上巻) ISBN 4-469-03084-8 (索引) 装丁の相違等、記述対象に体現形によって異なる同種の識別子が表示され、それらとともに記録する場合は、必要に応じて、簡略な限定語を付加する。 ISBN 1-55608-030-1 (ハードカバー) ISBN 1-55608-031-X (ペーパーバック) (情報源に装丁によって異なる ISBN が併記されている。記述対象はハードカバーだが、異なる体現形であるペーパーバックの ISBN をあわせて記録する例)		非適用		記述対象の一部に対して付与された識別子を記録する場合は、各識別子の後に、対象部分を示す限定語を付加する。 978-4-8433-4282-4 (セット: 1号-24号) 978-4-8433-4283-1 (セット: 25号-48号) (ISBN)
	#2.34.0.5	複製	複製については、原資料ではなく、複製物自体の識別子を記録する。原資料の識別子は、原資料の体現形または個別資料の識別子として記録する。	6.0.2C7	一部適用	複製については、原資料ではなく、複製物自体の識別子を記録する。原資料の識別子は、複製物の体現形のXISSNフィールドに記録する。	適用
	#2.34.0.6	録音・映像資料の発売番号	<転記省略>			対象外	非適用
		<#2.34.1~#2.34.2 楽譜の識別子>	<転記省略>			対象外	
ES	#2.34.1	楽譜の出版者番号	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.34.1.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.34.1.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.34.2	楽譜のプレート番号	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.34.2.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.34.2.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
E	#2.35	入手条件	入手条件は、エレメントである。	6.2.8A	適用		非適用
	#2.35.1	記録の範囲	入手条件は、記述対象に表示されている定価および(または)その入手可能性を示す情報である。	6.2.8D	適用		非適用
	#2.35.2	情報源	入手条件に関する情報は、どの情報源に基づいて記録してもよい。	6.2.8E 6.2.8F1.1	適用		非適用

	#2.35.3	記録の方法	販売されている資料については、情報源に表示されている価格を、アラビア数字で記録する。価格は、それを表す語または一般に使用される記号とあわせて記録する。販売されていない資料については、入手可能性を示す語句を簡略に記録する。 2400 円 (価格であることを表す語を使用した例) JPY 950USD 32.50 GBP 8.50 (ISO 4217 による通貨コードを使用した例) ¥3800 \$37.50 £9.25 per year (通貨記号を使用した例) 非売品レンタル用 Not for sale, for promotion only 入手条件に説明を付加する必要がある場合は、簡略に記録する。 1000 円 (税込) JPY 4000 (初回プレスのみ JPY 3200) GBP 2.00 (GBP 1.00 to members)	6.2.8F	適用		非適用
E	#2.36	連絡先情報	連絡先情報は、エレメントである。		非適用		非適用
	#2.36.1	記録の範囲	連絡先情報は、資料が入手可能な機関等に関する情報である。刊行物については、連絡先情報に、資料の出版者・頒布者の名称、住所・アドレス等を含む。文書、コレクションについては、連絡先情報に、資料を管理する機関の名称、住所・アドレス等を含む。		非適用		非適用
	#2.36.2	情報源	連絡先情報は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		非適用		非適用
	#2.36.3	記録の方法				—	—
	#2.36.3.1	刊行物	資料の入手およびアクセスに重要な場合は、出版者、頒布者等の連絡先を記録する。 〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14 http://www.jla.or.jp/		非適用		非適用
	#2.36.3.2	文書、コレクション	文書、コレクションについては、資料を管理する機関の名称と所在地を記録する。アクセスに重要な場合は、電子メール・アドレス等の連絡先情報を含める。 国立公文書館 〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園 3-2		非適用		非適用
E	#2.37	アクセス制限	アクセス制限は、エレメントである。	6.0.4D4.4		対象外	非適用
	#2.37.1	記録の範囲	アクセス制限は、資料へのアクセスに関する制限についての情報である。アクセス制限は、個別資料の属性にも該当する。	6.0.4D4.4 17.0.1B2		対象外	非適用
	#2.37.2	情報源	アクセス制限は、どの情報源に基づいて記録してもよい。			対象外	非適用
	#2.37.3	記録の方法	資料へのあらゆるアクセス制限について、制限の性質や期間を含め、可能な限り具体的に記録する。制約がないことについては、必要に応じて記録する。 2014 年以降アクセス可能 ユーザ名とパスワードによるアクセス制限 登録機関のみアクセス可能 アクセス制限中(詳細は管理者に問い合わせのこと)			対象外	非適用
E	#2.38	利用制限	利用制限は、エレメントである。		適用		非適用
	#2.38.1	記録の範囲	利用制限は、複写、出版、展示のような、資料の利用に関する制限についての情報である。利用制限は、個別資料の属性にも該当する。		適用		非適用
	#2.38.2	情報源	利用制限は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用		非適用
	#2.38.3	記録の方法	資料のあらゆる利用制限について、制限の性質や期間を含め、可能な限り具体的に記録する。 付属 CD-ROM の館外貸出不可 (付属資料の CD-ROM について、公共図書館の貸出を不可とするために出版者が与えた資料上の表示に基づく) 複製および利用には提供者の許諾書が必要 1 学校内(同一敷地内に限る)フリーライセンス 非刊行物について、一定の著作権保護期間を有すること、著作権が放棄され自由な利用が可能であること等、著作権に関して明記された文書を入手可能な場合は、その情報を記録する。		一部適用	資料のあらゆる利用制限について、制限の性質や期間を含め、可能な限り具体的に記録する。 付属 CD-ROM の館外貸出不可 (付属資料の CD-ROM について、公共図書館の貸出を不可とするために出版者が与えた資料上の表示に基づく)	非適用
E	#2.39	URL	URL は、エレメントである。	6.2.9 A		対象外	非適用

	#2.39.1	記録の範囲	URL は、記述対象であるインターネット上の資料の所在を特定するアドレスであり、標準的なインターネット・ブラウザを通じて、資料へのオンライン・アクセスを提供するための識別子全般を含む。	6.2.9C		対象外	非適用
	#2.39.2	情報源	URL は、どの情報源に基づいて記録してもよい。	6.0.4D3		対象外	非適用
	#2.39.3	記録の方法	記述対象の URL を記録する。 http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/archive/newsletter/ http://hdl.handle.net/2433/8987 http://dx.doi.org/10.1241/johokanri.55.383 http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2943205 複数の URL が存在する場合は、データ作成機関の方針に従って、1 または複数の URL を記録する。 関連する資料の URL は、関連する体現形の記述の一部として記録する。 (参照: #43.3 を見よ。)	6.0.4D3		対象外	非適用
	#2.39.4	URLの追加、更新、削除	記述対象の URL が追加または更新された場合は、記録を追加または更新する。 すでに資料へのアクセスが不可となっている URL は、その URL に「不正確」または「incorrect」、「無効」または「invalid」を、丸がっこに入れて付加する。容易に判明する場合は、アクセス可能な URL を記録する。 http://japanese.japan.usembassy.gov/j/tamcj-main.htm (不正確) http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/archive/catmanual.html (無効) http://disneyworld.go.com/resorts/ (incorrect) http://www.humi.keio.ac.jp (invalid)	6.0.4D3.3		対象外	非適用
E	#2.40	優先引用形	優先引用形は、エレメントである。		非適用		非適用
	#2.40.1	記録の範囲	優先引用形は、資料の著作者、出版者、管理者、抄録索引サービス機関などが推奨する、当該資料の引用形式である。		非適用		非適用
	#2.40.2	情報源	優先引用形は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		非適用		非適用
	#2.40.3	記録の方法	優先引用形は、情報源に表示されているとおりの形式で記録する。 後藤秀昭・岡田真介・楳原京子・杉戸信彦(2015):1:25.000 都市圏活断層図砾波平野断層帯とその周辺「高岡」解説書. 国土地理院技術資料 D1-No.736, 22p. (当該資料に、引用する場合の記載例として表示されている例) Doğan Atılgan, Nevzat Özel & Tolga Çakmak (2014) Awareness, Perceptions, and Expectations of Academic Librarians in Turkey about Resource Description and Access (RDA), Cataloging & Classification Quarterly, 52:6-7, 660-676, DOI: 10.1080/01639374.2014.945023 (当該資料に、To cite this article という指示とともに表示されている例) Janus Press Archive, Rare Book and Special Collections Division, Library of Congress. (米国議会図書館が自館の所蔵資料について記録している例)		非適用		非適用
E	#2.41	体現形に関する注記	体現形に関する注記は、エレメントである。	6.2.7A	適用		適用
	#2.41.0	通則				—	—
	#2.41.0.1	記録の範囲	体現形に関する注記は、#2.1～#2.13、#2.34～#2.40 の体現形のエレメントとして記録しなかった、体現形の識別、選択またはアクセスに必要な情報を提供する注記である。 #2.14～#2.33 のキャリアに関するエレメントとして記録しなかった情報については、#2.42 に従う。 (参照: 個別資料に関する注記は、#3.6 を見よ。)	6.2.7D	適用		適用

	#2.41.0.1.1	エレメント・サブタイプ	体现形に関する注記には、次のエレメント・サブタイプがある。 a) タイトルに関する注記(参照: #2.41.1 を見よ。) b) 責任表示に関する注記(参照: #2.41.2 を見よ。) c) 版表示に関する注記(参照: #2.41.3 を見よ。) d) 逐次刊行物の順序表示に関する注記(参照: #2.41.4 を見よ。) e) 出版表示に関する注記(参照: #2.41.5 を見よ。) f) 頒布表示に関する注記(参照: #2.41.6 を見よ。) g) 製作表示に関する注記(参照: #2.41.7 を見よ。) h) 非刊行物の制作表示に関する注記(参照: #2.41.8 を見よ。) i) 著作権日付に関する注記(参照: #2.41.9 を見よ。) j) シリーズ表示に関する注記(参照: #2.41.10 を見よ。) k) 刊行頻度に関する注記(参照: #2.41.11 を見よ。) l) 識別の基盤に関する注記(参照: #2.41.12 を見よ。) m) 体现形の識別子に関する注記(参照: #2.41.13 を見よ。)	6.2.7D	一部適用	体现形に関する注記には、次のエレメント・サブタイプがある。 a) タイトルに関する注記(参照: #2.41.1 を見よ。) b) 責任表示に関する注記(参照: #2.41.2 を見よ。) c) 版表示に関する注記(参照: #2.41.3 を見よ。) d) 逐次刊行物の順序表示に関する注記(参照: #2.41.4 を見よ。) e) 出版表示に関する注記(参照: #2.41.5 を見よ。) f) 頒布表示に関する注記(参照: #2.41.6 を見よ。) g) 製作表示に関する注記(参照: #2.41.7 を見よ。) h) 非刊行物の制作表示に関する注記(参照: #2.41.8 を見よ。)(非適用) i) 著作権日付に関する注記(参照: #2.41.9 を見よ。)(非適用) j) シリーズ表示に関する注記(参照: #2.41.10 を見よ。) k) 刊行頻度に関する注記(参照: #2.41.11 を見よ。) l) 識別の基盤に関する注記(参照: #2.41.12 を見よ。) m) 体现形の識別子に関する注記(参照: #2.41.13 を見よ。)	体现形に関する注記には、次のエレメント・サブタイプがある。 a) タイトルに関する注記(参照: #2.41.1 を見よ。) b) 責任表示に関する注記(参照: #2.41.2 を見よ。) c) 版表示に関する注記(参照: #2.41.3 を見よ。) d) 逐次刊行物の順序表示に関する注記(参照: #2.41.4 を見よ。) e) 出版表示に関する注記(参照: #2.41.5 を見よ。) f) 頒布表示に関する注記(参照: #2.41.6 を見よ。) g) 製作表示に関する注記(参照: #2.41.7 を見よ。)(非適用) h) 非刊行物の制作表示に関する注記(参照: #2.41.8 を見よ。)(非適用) i) 著作権日付に関する注記(参照: #2.41.9 を見よ。)(非適用) j) シリーズ表示に関する注記(参照: #2.41.10 を見よ。) k) 刊行頻度に関する注記(参照: #2.41.11 を見よ。) l) 識別の基盤に関する注記(参照: #2.41.12 を見よ。) m) 体现形の識別子に関する注記(参照: #2.41.13 を見よ。)
	#2.41.0.2	情報源	体现形に関する注記は、どの情報源に基づいて記録してもよい。	6.2.7E	適用		適用
	#2.41.0.3	記録の方法	体现形に関する注記について、引用もしくは参照する場合、または注記の内容が記述対象の一部にのみ該当する場合は、#1.13 に従って記録する。		適用		適用
	#2.41.0.3.1	誤表示に関する注記	情報源にある誤表示については、#1.10.11、#1.10.11 別法のどちらを適用するかによって、記録の方法が異なる。#1.10.11 を適用する場合は、そのエレメントとして誤表示をそのまま記録し、識別またはアクセスに重要なときに、正しい形について注記として記録する。#1.10.11 別法を適用する場合は、そのエレメントとして正しい形に改めたものを記録し、識別またはアクセスに重要なときに、誤表示について注記として記録する。 タイトルについては#2.41.1.2.3 に、逐次刊行物の順序表示については#2.41.4.2.2 に、出版表示については#2.41.5.2.2 に、頒布表示については#2.41.6.2.2 に、製作表示については#2.41.7.2.2 に、非刊行物の制作表示については#2.41.8.2.2 にそれぞれ従う。		適用		情報源にある誤表示については、#1.10.11別法を適用する。そのエレメントとして正しい形に改めたものを記録し、識別またはアクセスに重要なときに、誤表示について注記として記録する。 タイトルについては#2.41.1.2.3に、逐次刊行物の順序表示については#2.41.4.2.2にそれぞれ従う。
ES	#2.41.1	タイトルに関する注記	タイトルに関する注記は、体现形に関する注記のエレメント・サブタイプである。		適用		適用
	#2.41.1.1	記録の範囲	タイトルに関する注記とは、次の情報を提供する注記である。 a) タイトルの情報源(参照: #2.41.1.2.1 を見よ。) b) タイトルの変化・削除(参照: #2.41.1.2.2 を見よ。) c) タイトルの誤表示(参照: #2.41.1.2.3 を見よ。) d) 個別のタイトルを本タイトルに採用した総合タイトルのない資料(参照: #2.41.1.2.4 を見よ。) e) 和古書・漢籍のタイトル(参照: #2.41.1.2.5 を見よ。) f) タイトルに関するその他の情報(参照: #2.41.1.2.6 を見よ。)		NDL準拠	タイトルに関する注記とは、次の情報を提供する注記である。 a) タイトルの情報源(参照: #2.41.1.2.1 を見よ。) b) タイトルの変化・削除(参照: #2.41.1.2.2 を見よ。) c) タイトルの誤表示(参照: #2.41.1.2.3 を見よ。) d) 個別のタイトルを本タイトルに採用した総合タイトルのない資料(参照: #2.41.1.2.4 を見よ。)(非適用) e) 和古書・漢籍のタイトル(参照: #2.41.1.2.5 を見よ。)(非適用) f) タイトルに関するその他の情報(参照: #2.41.1.2.6 を見よ。)	タイトルに関する注記とは、次の情報を提供する注記である。 a) タイトルの情報源(参照: #2.41.1.2.1 を見よ。) b) タイトルの変化・削除(参照: #2.41.1.2.2 を見よ。) c) タイトルの誤表示(参照: #2.41.1.2.3 を見よ。) d) 個別のタイトルを本タイトルに採用した総合タイトルのない資料(参照: #2.41.1.2.4 を見よ。)(非適用) e) 和古書・漢籍のタイトル(参照: #2.41.1.2.5 を見よ。)(非適用) f) タイトルに関するその他の情報(参照: #2.41.1.2.6 を見よ。)
	#2.41.1.2	記録の方法	タイトルに関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1 に従って記録する。		適用		適用
	#2.41.1.2.1	タイトルの情報源	タイトルを#2.0.2.2 で規定する優先情報源以外から採用した場合は、次の規定に従って情報源を記録する。 a) 本タイトルの情報源(参照: #2.41.1.2.1.1 を見よ。) b) 並列タイトルの情報源(参照: #2.41.1.2.1.2 を見よ。) c) その他のタイトルの情報源(参照: #2.41.1.2.1.3 を見よ。) オンライン資料については、その資料へのアクセス日付を別の注記として記録する。(参照: #2.41.12.2.3 を見よ。)		適用		タイトルを#2.0.2.2 で規定する優先情報源以外から採用した場合は、次の規定に従って情報源を記録する。 a) 本タイトルの情報源(参照: #2.41.1.2.1.1 を見よ。) b) 並列タイトルの情報源(参照: #2.41.1.2.1.2 を見よ。)(非適用) c) その他のタイトルの情報源(参照: #2.41.1.2.1.3 を見よ。)
	#2.41.1.2.1.1	本タイトルの情報源	本タイトルを#2.0.2.2 で規定する優先情報源以外から採用した場合は、その情報源を記録する。また、データ作成者が本タイトルを付与した場合は、その旨を記録する。 (参照: #2.1.1.1.2、#2.1.1.2.11、#2.1.1.2.11 別法を見よ。) 本タイトルは PDF のカバーページによる 本タイトルは付属解説書のタイトル・ページによる 本タイトルは『国立国会図書館支部上野図書館所蔵本草関係図書目録』による 本タイトルはデータ作成機関による 本タイトルは国立国会図書館による (データ作成者の名称を記録した例) 本タイトルを#2.0.2.2 で規定する優先情報源から採用した場合でも、必要に応じてその情報源を記録する。 本タイトルは奥付による 本タイトルはタイトル・スクリーンによる 本タイトルは容器による 本タイトルはメニューによる Caption title	6.2.7F3.5	一部適用	本タイトルを#2.0.2.2 で規定する優先情報源以外から採用した場合は、その情報源を記録する。 本タイトルを#2.0.2.2 で規定する優先情報源から採用した場合でも、必要に応じてその情報源を記録する。	本タイトルを#2.0.2.2 で規定する優先情報源以外から採用した場合は、その情報源を記録する。 (参照: #2.1.1.2を見よ。) 本タイトルを#2.0.2.2で規定する優先情報源から採用した場合でも、必要に応じてその情報源を記録する。 本タイトルは奥付による 本タイトルはタイトル画面による
	#2.41.1.2.1.1	本タイトルの情報源 任意省略	資料に表示されたタイトルの形が 1 種類の場合は、その情報源を記録しない。		非適用		非適用

	#2.41.1.2.1.2	並列タイトルの情報源	並列タイトルが本タイトルと異なる情報源に表示されている場合に、それが識別またはアクセスに重要なときは、並列タイトルの情報源を記録する。 (参照: #2.1.2.1.2 を見よ。) イタリア語の並列タイトルは表紙による		適用		非適用
	#2.41.1.2.1.3	その他のタイトルの情報源	識別またはアクセスに重要な場合は、異形タイトルの情報源を記録する。 (参照: #2.1.9.2 を見よ。) 奥付のタイトル: 名古屋市消費生活センター事業概要 並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報等の異なる形を異形タイトルとして記録した場合に、識別またはアクセスに重要なときは、異なる形が表示されている部分、巻号、またはイテレーションを記録する。 (参照: #2.1.9.2 を見よ。) No. 2 以降のタイトル関連情報: 資源エネルギー庁がお届けするエネルギー情報誌 先行タイトルが使用されていたイテレーションを記録する。オンライン資料については、先行タイトルが見られた日付を記録する。 (参照: #2.1.5.2 を見よ。) 先行タイトルの表示期間: 2003-2005 2001 年までの本タイトル: 破産・和議の実務 後続タイトルが使用されている巻号または出版日付の範囲(現在も使用されている場合は、使用を開始した巻号または出版日付)を記録する。 (参照: #2.1.6.2 を見よ。) 後続タイトルは 32 巻 6 号(平 23. 10)から 11 号から 13 号までの本タイトル: 公益財団法人土佐山内家宝物資料館年報, 14号以降の本タイトル: 土佐山内家宝物資料館年報	6.2.7F3.6	一部適用	識別またはアクセスに重要な場合は、異形タイトルの情報源を巻次・年月次と共に記録する。 逐次刊行物における軽微な変化後のタイトルは、開始した巻次・年月次(出版日付ではなく)とともに記録する。 並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報等の異なる形を異形タイトルとして記録した場合に、識別またはアクセスに重要なときは、異なる形が表示されている巻号を記録する。 (参照: #2.1.9.2 を見よ。) No. 3以降のタイトル関連情報: 講演会・展示会記録	識別またはアクセスに重要な場合は、異形タイトルの情報源を記録する。 (参照: #2.1.9.2 を見よ。) 奥付のタイトル: 名古屋市消費生活センター事業概要 並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報等の異なる形を異形タイトルとして記録した場合に、識別またはアクセスに重要なときは、異なる形が表示されている巻号を記録する。 (参照: #2.1.9.2 を見よ。) No. 3以降のタイトル関連情報: 講演会・展示会記録 後続タイトルが使用されている巻号の範囲(現在も使用されている場合は、使用を開始した巻号)を記録する。 (参照: #2.1.6.2 を見よ。) 22号以降の本タイトル: 岡山実験動物研究会
	#2.41.1.2.2	タイトルの変化・削除	タイトルの変化・削除については、次の規定に従って記録する。 a) タイトルの変化(参照: #2.41.1.2.2.1 を見よ。) b) 並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報の削除(参照: #2.41.1.2.2.2 を見よ。)		適用		適用
	#2.41.1.2.2.1	タイトルの変化	本タイトルの変化について、それが頻繁に生じている場合や、識別またはアクセスに重要でないと判断される場合に、先行タイトルまたは後続タイトルとして記録しなかったときは、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 (参照: #2.1.5.2 任意省略、#2.1.6.2 任意省略を見よ。) 本タイトルは微細な変更あり 並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報の変化について、識別またはアクセスに重要でないと判断される場合に、異形タイトルとして記録しなかったときは、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 タイトル関連情報の変更あり Subtitle varies		NDL準拠	本タイトルの変化について、それが頻繁に生じている場合や、識別またはアクセスに重要でないと判断される場合に、後続タイトルとして記録しなかったときは、必要に応じて異形タイトルとして記録した上で、変化のある旨を簡略に記録する。 本タイトルは「ショートストーリーなごや」のこともあり 並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報の変化について、識別またはアクセスに重要でないと判断される場合は、必要に応じて異形タイトルとして記録した上で、変化のある旨を簡略に記録する。 並列タイトルは「Research reports of Faculty of Engineering, Toyo University」のこともあり	本タイトルの変化について、それが頻繁に生じている場合や、識別またはアクセスに重要でないと判断される場合に、後続タイトルとして記録しなかったときは、必要に応じて異形タイトルとして記録した上で、変化のある旨を簡略に記録する。 本タイトルは「ショートストーリーなごや」のこともあり 並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報の変化について、識別またはアクセスに重要でないと判断される場合は、必要に応じて異形タイトルとして記録した上で、変化のある旨を簡略に記録する。 並列タイトルは「Research reports of Faculty of Engineering, Toyo University」のこともあり
	#2.41.1.2.2.2	並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報の削除	複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で、並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報の表示がなくなった場合に、識別またはアクセスに重要なときは、表示が削除された巻号または出版日付が明らかになるように記録する。 (参照: #2.1.2.3a)、#2.1.3.3a)、#2.1.4.3a)を見よ。) 英語の並列タイトル関連情報は 15 号まで表示あり タイトル関連情報の削除 (Vol. 2 (2013.7.20)-)		一部適用	逐次刊行物の途中の巻号で、並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報の表示がなくなった場合に、識別またはアクセスに重要なときは、表示が削除された巻号・年月次と共に記録する。 (参照: #2.1.2.3a)、#2.1.3.3a)、#2.1.4.3a)を見よ。) 英語の並列タイトル関連情報は 15 号まで表示あり タイトル関連情報の削除 (Vol. 2 (2013.7.20)-)	途中の巻号で、並列タイトル、タイトル関連情報、並列タイトル関連情報の表示がなくなった場合に、識別またはアクセスに重要なときは、表示が削除された巻号が明らかになるように記録する。 (参照: #2.1.2.3a)、#2.1.3.3a)、#2.1.4.3a)を見よ。) 1巻1号から4巻12号までのタイトル関連情報: 未来形コミック
	#2.41.1.2.3	タイトルの誤表示	誤記、誤植、脱字などがあるタイトルを、表示されているとおりにタイトルのエレメントとして記録した場合は、その旨を記録する。 正しい本タイトル: 故事熟語ことわざ新解 (本タイトル: 故事熟語ことわざ新解) 逐次刊行物または更新資料のタイトルに明らかな誤りがあり、正しい形に改めたものをタイトルのエレメントとして記録した場合は、採用した情報源に表示されている形を記録する。 (参照: #2.1.0.4.1 を見よ。) 1 巻 1 号の本タイトル(誤植): プロフェッショナルがんナースング (本タイトル: プロフェッショナルがんナースング) 誤記、誤植、脱字などを正しい形に改めてタイトルのエレメントとして記録した場合は、採用した情報源に表示されている形を記録する。 (参照: #2.1.0.4.1 別法を見よ。) タイトル・ページのタイトル(誤植): 故事熟語ことわざ新解 (本タイトル: 故事熟語ことわざ新解)		一部適用	誤記、誤植、脱字などを正しい形に改めてタイトルのエレメントとして記録した場合は、採用した情報源に表示されている形を異形タイトルとして記録した上、注記する。 (参照: #2.1.0.4.1 別法を見よ。)	タイトルに明らかな誤りがあり、正しい形に改めたものをタイトルのエレメントとして記録した場合に、識別またはアクセスに重要なときは、採用した情報源に表示されている形を記録する。 (参照: #2.1.0.4.1 を見よ。)
	#2.41.1.2.4	個別のタイトルを本タイトルに採用した総合タイトルのない資料	<転記省略>			対象外	非適用

	#2.41.1.2.4.1	2番目以降の個別のタイトルの省略	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.1.2.4.2	総合タイトルのない資料のタイトル関連情報	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.1.2.5	和古書・漢籍のタイトル	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.1.2.6	タイトルに関するその他の情報	識別またはアクセスに重要な場合は、タイトルに関するその他の詳細な情報を記録する。 本タイトルの[ラブ]は記号のハートで表示 (本タイトル: 直島銭湯 [ラブ]湯)	6.2.7F3.5~ F3.10	適用		適用
ES	#2.41.2	責任表示に関する注記	責任表示に関する注記は、体現形に関する注記の要素・サブタイプである。	6.2.7F3.11	適用		適用
	#2.41.2.1	記録の範囲	責任表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 資料の知的・芸術的内容への関与があったとされる個人・家族・団体 (参照: #2.41.2.2.1 を見よ。) b) 名称の異なる形 (参照: #2.41.2.2.2 を見よ。) c) 責任表示に関するその他の情報 (参照: #2.41.2.2.3 を見よ。) d) 責任表示の変化 (参照: #2.41.2.2.4 を見よ。)		適用		責任表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 資料の知的・芸術的内容への関与があったとされる個人・家族・団体 (参照: #2.41.2.2.1 を見よ。)(非適用) b) 名称の異なる形 (参照: #2.41.2.2.2 を見よ。) c) 責任表示に関するその他の情報 (参照: #2.41.2.2.3 を見よ。) d) 責任表示の変化 (参照: #2.41.2.2.4 を見よ。)
	#2.41.2.2	記録の方法	責任表示に関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1 に従って記録する。		適用		適用
	#2.41.2.2.1	資料の知的・芸術的内容への関与があったとされる個人・家族・団体	資料の知的・芸術的内容に関する責任を有するか寄与するところがあったとされる個人・家族・団体について、責任表示の要素として記録しなかった場合は、それを記録する。 以前は W.A. モーツァルトの作とされていた 伝: 菅原孝標女作		適用		非適用
	#2.41.2.2.2	名称の異なる形	個人・家族・団体の名称が、責任表示の要素として記録した形と異なる形でも資料に表示されている場合に、識別に重要なときは、それを記録する。 奥付の責任表示: 倉橋裕紀子 (責任表示: 山中裕起子)		適用		適用
	#2.41.2.2.3	責任表示に関するその他の情報	識別、アクセスまたは選択に重要な場合は、責任表示の要素として記録しなかった個人・家族・団体に関する表示や、責任表示に関するその他の詳細な情報を記録する。 編集・制作協力: エフビーアイ・コミュニケーションズ, 森部信次 監修: チャイナワーク 総監修: 行天豊雄 翻訳監修: 金児昭, 田原沖志, 山田晴信, 沖本美幸 演奏: 東京クワルテット (マーティン・ビーヴァー, 池田菊衛 (バイオリン), 磯村和英 (ピオラ); クライヴ・グリーンズミス (チェロ)) 表紙の責任表示 (誤植): 奥陸明 (責任表示: 陸奥明)		適用		適用
	#2.41.2.2.4	責任表示の変化	責任表示に変化が生じた場合は、次の規定に従って記録する。 a) 複数巻単行資料、逐次刊行物 (参照: #2.41.2.2.4.1 を見よ。) b) 更新資料 (参照: #2.41.2.2.4.2 を見よ。)		適用		適用
	#2.41.2.2.4.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	識別またはアクセスに重要な場合は、複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で生じた、責任表示の変化について記録する。 (参照: #2.2.0.6 を見よ。) 3巻の編者: 広渡俊哉, 那須義次, 坂巻祥孝, 岸田泰則 編者変遷: 自然科学研究機構岡崎統合事務センター (no. 15~no. 18) 編集者の変更: 韓国思想講座編輯委員会 (講座 4[1962.8]), 韓国思想研究会 (講座6[1963.8]~) 責任表示の変更: 江戸前 ESD 協議会 (8号[2009.10])→東京海洋大学江戸前 ESD協議会 (10号 [2009.12])		一部適用	識別またはアクセスに重要な場合は、逐次刊行物の途中の巻号で生じた、責任表示の変化について記録する。 (参照: #2.2.0.6 を見よ。) 3巻の編者: 広渡俊哉, 那須義次, 坂巻祥孝, 岸田泰則 編者変遷: 自然科学研究機構岡崎統合事務センター (no. 15~no. 18) 編集者の変更: 韓国思想講座編輯委員会 (講座 4[1962.8]), 韓国思想研究会 (講座6[1963.8]~) 責任表示の変更: 江戸前 ESD 協議会 (8号[2009.10])→東京海洋大学江戸前 ESD協議会 (10号 [2009.12])	適用
	#2.41.2.2.4.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 (参照: #2.2.0.6 を見よ。) 監修者の変更あり 編者の変更あり		適用		適用
	#2.41.2.2.4.2	更新資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.2.2.4.2	更新資料 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.41.3	版表示に関する注記	版表示に関する注記は、体現形に関する注記の要素・サブタイプである。	6.2.7F3.17	適用		適用

	#2.41.3.1	記録の範囲	版表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 資料外からの採用(参照: #2.41.3.2.1 を見よ。) b) 記述対象の部分にのみ関係する版表示(参照: #2.41.3.2.2 を見よ。) c) 版表示に関するその他の情報(参照: #2.41.3.2.3 を見よ。) d) 版表示の変化(参照: #2.41.3.2.4 を見よ。)		一部適用	版表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 資料外からの採用(参照: #2.41.3.2.1 を見よ。) b) 記述対象の部分にのみ関係する版表示(参照: #2.41.3.2.2 を見よ。) (非適用) c) 版表示に関するその他の情報(参照: #2.41.3.2.3 を見よ。) d) 版表示の変化(参照: #2.41.3.2.4 を見よ。)	版表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 資料外からの採用(参照: #2.41.3.2.1 を見よ。)(非適用) b) 記述対象の部分にのみ関係する版表示(参照: #2.41.3.2.2 を見よ。) c) 版表示に関するその他の情報(参照: #2.41.3.2.3 を見よ。) d) 版表示の変化(参照: #2.41.3.2.4 を見よ。)
	#2.41.3.2	記録の方法	版表示に関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1 に従って記録する。		適用		適用
	#2.41.3.2.1	資料外からの採用	次の場合は、版表示を資料外から採用した旨を記録する。 a) 版表示を資料外の情報源から採用した場合(参照: #2.3.0.4 任意追加を見よ。) b) 版次であることが分かるように適切な語句を補って記録した場合(参照: #2.3.1.2.1を見よ。)		適用		非適用
	#2.41.3.2.2	記述対象の部分にのみ関係する版表示	複数の巻号(付属資料を含む)から成る資料全体を記述対象とする場合に、記述対象の一部にのみ関係する版表示が、全体に關係する版表示と異なるときは、その版表示を記録する。 (参照: #2.3.0.4 を見よ。)		非適用		適用
	#2.41.3.2.3	版表示に関するその他の情報	識別またはアクセスに重要な場合は、版表示の要素として記録しなかった、版表示に関するその他の詳細な情報を記録する。 奥付の版表示(誤植): 改訂第 31 版 (版表示: 改訂第 32 版) Edition statement from cover. Title page erroneously states 2010 edition		適用		適用
	#2.41.3.2.4	版表示の変化	版表示に変化が生じた場合は、次の規定に従って記録する。 a) 複数巻単行資料、逐次刊行物(参照: #2.41.3.2.4.1 を見よ。) b) 更新資料(参照: #2.41.3.2.4.2 を見よ。)	6.2.7F3.20	適用		適用
	#2.41.3.2.4.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	識別またはアクセスに重要な場合は、複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で生じた、版表示の変化について記録する。 (参照: #2.3.0.6 を見よ。) volume 2 の版表示: 特別日本版 1999 から 2006 までの版表示: 日本語版 Volume 2 lacks edition statement		適用		適用
	#2.41.3.2.4.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 版表示の変更あり Edition statement varies		適用		適用
	#2.41.3.2.4.2	更新資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.3.2.4.2	更新資料 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.41.4	逐次刊行物の順序表示に関する注記	逐次刊行物の順序表示に関する注記は、体現形に関する注記の要素・サブタイプである。	6.2.7F3.12	適用		適用
	#2.41.4.1	記録の範囲	逐次刊行物の順序表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 逐次刊行物の順序表示の初号および(または)終号(参照: #2.41.4.2.1 を見よ。) b) 複雑または不規則な順序表示、誤表示(参照: #2.41.4.2.2 を見よ。) c) 対象期間(参照: #2.41.4.2.3 を見よ。) d) 西暦以外の暦による年月次(参照: #2.41.4.2.4 を見よ。) e) 複製の順序表示(参照: #2.41.4.2.5 を見よ。) f) 順序表示の変化を示す語句(参照: #2.41.4.2.6 を見よ。) g) 逐次刊行物の順序表示に関するその他の情報(参照: #2.41.4.2.7 を見よ。)		適用		逐次刊行物の順序表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 逐次刊行物の順序表示の初号および(または)終号(参照: #2.41.4.2.1 を見よ。)(非適用) b) 複雑または不規則な順序表示、誤表示(参照: #2.41.4.2.2 を見よ。) c) 対象期間(参照: #2.41.4.2.3 を見よ。)(非適用) d) 西暦以外の暦による年月次(参照: #2.41.4.2.4 を見よ。)(非適用) e) 複製の順序表示(参照: #2.41.4.2.5 を見よ。) f) 順序表示の変化を示す語句(参照: #2.41.4.2.6 を見よ。)(非適用) g) 逐次刊行物の順序表示に関するその他の情報(参照: #2.41.4.2.7 を見よ。)
	#2.41.4.2	記録の方法	逐次刊行物の順序表示に関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1 に従って記録する。		適用		適用
	#2.41.4.2.1	逐次刊行物の順序表示の初号および(または)終号	逐次刊行物の順序表示の初号および(または)終号は、次の規定に従って記録する。 a) 初号および(または)終号に巻次、年月次がない場合(参照: #2.41.4.2.1.1 を見よ。) b) 初号および(または)終号を識別の基盤としていない場合(参照: #2.41.4.2.1.2 を見よ。)	6.2.7F3.1	適用		非適用

	#2.41.4.2.1.1	初号および(または)終号に巻次、年月次がない場合	初号および(または)終号の巻次、年月次が資料に表示されていない場合に、その前後の号の巻次、年月次に基づいて判断して順序表示を記録したときは、その初号および(または)終号以外を情報源とした旨を記録する。 (参照: #2.4.1.2.1、#2.4.2.2.1、#2.4.3.2.1、#2.4.4.2.1 を見よ。) 初号の巻次は第 2 号からの推定による		適用		非適用
	#2.41.4.2.1.2	初号および(または)終号を識別の基盤としていない場合	初号および(または)終号を識別の基盤としていない場合は、次の規定に従って記録する。 (識別の基盤に関する注記については、#2.41.12 を見よ。) a) 初号および(または)終号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できた巻次、年月次を逐次刊行物の順序表示の要素として記録したときは、その初号および(または)終号以外を情報源とした旨を記録する。 (参照: #2.4.1.2.2、#2.4.2.2.2、#2.4.3.2.2、#2.4.4.2.2 を見よ。) 終号の年次は出版カタログによる b) 初号および(または)終号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できた巻次、年月次を逐次刊行物の順序表示の要素として記録しないときは、初号および(または)終号の巻次、年月次を記録する。 (参照: #2.4.1.2.2 別法、#2.4.2.2.2 別法、#2.4.3.2.2 別法、#2.4.4.2.2 別法を見よ。) 初号の巻次: 第 1 巻第 1 号	6.2.7F3.19	一部適用	初号および(または)終号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できた巻次、年月次を逐次刊行物の順序表示の要素として記録しないときは、初号および(または)終号の巻次、年月次を記録する。 (参照: #2.4.1.2.2 別法、#2.4.2.2.2 別法、#2.4.3.2.2 別法、#2.4.4.2.2 別法を見よ。) 初号の巻次: 第 1 巻第 1 号	非適用
	#2.41.4.2.2	複雑または不規則な順序表示、誤表示	順序表示が複雑または不規則であるが、順序表示の方式の変化とはみなせない場合に、識別に重要なときは、その旨を記録する。 (参照: #2.4.0.4 を見よ。) また、逐次刊行物の順序表示に記録した情報だけでは識別が困難な場合や、誤表示がある場合は、その旨を記録する。 巻次は毎年 Volume 1 から始まる 29 号が創刊号 巻次に乱れあり	6.2.7F3.12	適用		適用
	#2.41.4.2.3	対象期間	逐次刊行物の刊行頻度が年 1 回以下で、かつ各巻号の対象期間が暦年または年度ではない場合は、対象期間について記録する。また、暦年または年度であっても、必要に応じて対象期間について記録する。 各巻の収録内容は 9 月～8 月		適用		非適用
	#2.41.4.2.4	西暦以外の暦による年月次	西暦以外の暦によって表示されている年月次に、西暦に置き換えたものを付加した場合は、その旨を記録する。 (参照: #2.4.0.4.2 を見よ。) 西暦の表示は情報源になし		非適用		非適用
	#2.41.4.2.5	複製の順序表示	原資料の順序表示を、逐次刊行物の順序表示の要素として記録した場合に、複製自体の順序表示があるときは、それを記録する。 (参照: #2.4.0.5 を見よ。) 複製資料の順序表示: 1 巻-6 巻	(6.2.7F3.17)	NDL準拠	原資料の順序表示を、逐次刊行物の順序表示の要素として記録した場合に、複製自体の順序表示が識別またはアクセスに重要なときは、それを記録する。 (参照: #2.4.0.5 を見よ。) 複製資料の順序表示: 1 集 (1972年)-10 集 (1981年)	原資料の順序表示を、逐次刊行物の順序表示の要素として記録した場合に、複製自体の順序表示が識別またはアクセスに重要なときは、それを記録する。 (参照: #2.4.0.5 を見よ。) 複製資料の順序表示: 1 集 (1972年)-10 集 (1981年)
	#2.41.4.2.6	順序表示の変化を示す語句	順序表示の方式に変化があり、情報源に表示されていない新しい方式であることを示す語句を記録した場合は、その旨を記録する。 (参照: #2.4.1.2.3 を見よ。) 巻次の「第 2 期」は情報源に表示なし		非適用		非適用
	#2.41.4.2.7	逐次刊行物の順序表示に関するその他の情報	識別またはアクセスに重要な場合は、逐次刊行物の順序表示に関するその他の詳細な情報を記録する。 巻次は表紙による 20 号限り廃刊	6.2.7F3.12	適用		適用
ES	#2.41.5	出版表示に関する注記	出版表示に関する注記は、体現形に関する注記の要素・サブタイプである。		適用		適用
	#2.41.5.1	記録の範囲	出版表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 資料外からの採用(参照: #2.41.5.2.1 を見よ。) b) 架空のまたは誤った出版表示(参照: #2.41.5.2.2 を見よ。) c) 複数巻単行資料、逐次刊行物における出版の開始日、終了日(参照: #2.41.5.2.3 を見よ。) d) 和古書・漢籍の出版表示(参照: #2.41.5.2.4 を見よ。) e) 出版表示に関する詳細(参照: #2.41.5.2.5 を見よ。) f) 休刊(参照: #2.41.5.2.6 を見よ。) g) 出版表示の変化(参照: #2.41.5.2.7 を見よ。)	6.2.7F3.13	一部適用	出版表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 資料外からの採用(参照: #2.41.5.2.1 を見よ。) b) 架空のまたは誤った出版表示(参照: #2.41.5.2.2 を見よ。) c) 複数巻単行資料、逐次刊行物における出版の開始日、終了日(参照: #2.41.5.2.3 を見よ。)(非適用) d) 和古書・漢籍の出版表示(参照: #2.41.5.2.4 を見よ。)(非適用) e) 出版表示に関する詳細(参照: #2.41.5.2.5 を見よ。) f) 休刊(参照: #2.41.5.2.6 を見よ。) g) 出版表示の変化(参照: #2.41.5.2.7 を見よ。)	出版表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 資料外からの採用(参照: #2.41.5.2.1 を見よ。)(非適用) b) 架空のまたは誤った出版表示(参照: #2.41.5.2.2 を見よ。)(非適用) c) 複数巻単行資料、逐次刊行物における出版の開始日、終了日(参照: #2.41.5.2.3 を見よ。)(非適用) d) 和古書・漢籍の出版表示(参照: #2.41.5.2.4 を見よ。)(非適用) e) 出版表示に関する詳細(参照: #2.41.5.2.5 を見よ。) f) 休刊(参照: #2.41.5.2.6 を見よ。) g) 出版表示の変化(参照: #2.41.5.2.7 を見よ。)
	#2.41.5.2	記録の方法	出版表示に関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1 に従って記録する。		適用		適用
	#2.41.5.2.1	資料外からの採用	出版表示について、資料外から採用した旨を記録する。 (参照: #2.5.0.4 を見よ。) 出版日付は出版者のホームページによる		非適用		非適用

	#2.41.5.2.2	架空のまたは誤った出版表示	資料に表示された架空のまたは誤った出版地、出版者の名称、出版日付を出版表示の要素として記録した場合は、実際の情報を記録する。実際の情報が不明な場合は、架空のまたは誤った表示である旨を記録する。 (参照: #2.5.1.2.4、#2.5.3.2.5、#2.5.5.2.2 を見よ。) 標題紙等の出版者は誤植。正しい出版者: 機械振興協会経済研究所 (出版者: 機械振興会経済研究所) Actually published by Moens (出版者: Impr. Vincent) 資料に表示された出版地、出版者の名称、出版日付が架空であるか誤っていると判明し、実際の情報を出版表示の要素として記録した場合は、架空のまたは誤った出版地、出版者の名称、出版日付を記録する。 (参照: #2.5.1.2.4 別法、#2.5.3.2.5 別法、#2.5.5.2.2 別法を見よ。) タイトル・ページの出版日付 (誤植): 1936 (出版日付: [1963])		適用		非適用
	#2.41.5.2.3	複数巻単行資料、逐次刊行物における出版の開始日および終了日	資料の識別の基盤が、初巻、初号および(または)終巻、終号以外に基づく場合は、出版の開始日および(または)終了日を記録する。 Began in 2002 Began in 1985; ceased in 1999 Ceased publication in 2010		非適用		非適用
	#2.41.5.2.4	和古書・漢籍の出版表示	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.5.2.5	出版表示に関する詳細	識別またはアクセスに重要な場合は、出版表示の要素として記録しなかった、出版地、出版者、出版日付に関する詳細な情報を記録する。 出版日付は出版者の活動期間から推定		適用		適用
	#2.41.5.2.6	休刊	複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料が、後日再開する予定で休刊した場合は、その旨を記録する。 出版が再開された場合は、休刊期間がわかる日付や巻号などを記録する。 休刊: 2012-2013 Suspended with volume 20 No updates issued from 1981 to 1992	6.2.7F3.12	適用		適用
	#2.41.5.2.7	出版表示の変化	出版地および(または)出版者の名称に変化が生じた場合は、次の規定に従って記録する。 a) 複数巻単行資料、逐次刊行物(参照: #2.41.5.2.7.1 を見よ。) b) 更新資料(参照: #2.41.5.2.7.2 を見よ。)		適用		適用
	#2.41.5.2.7.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で、出版地が変化して、その変化が識別またはアクセスに重要な場合は、それを記録する。 出版地の変化が名称上のものであっても、識別に重要な場合は、それを記録する。 複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で、出版者の名称が変化したか、または出版者が他の出版者に替わった場合に、それらの変化が識別またはアクセスに重要なときは、それを記録する。出版者の変化が表示上のものであっても、識別に重要な場合は、それを記録する。 (参照: #2.5.0.6.1 を見よ。) 出版者変遷: 自然科学研究機構岡崎統合事務センター (no. 15-no. 36) → 自然科学研究機構 (no. 37-)	6.2.7F3.13	適用		適用
	#2.41.5.2.7.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 (参照: #2.5.0.6.1 任意省略を見よ。) 出版者の変更あり		適用		適用
	#2.41.5.2.7.2	更新資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.5.2.7.2	更新資料 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.41.6	頒布表示に関する注記	頒布表示に関する注記は、体現形に関する注記の要素・サブタイプである。		適用		適用
	#2.41.6.1	記録の範囲	頒布表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 資料外からの採用(参照: #2.41.6.2.1 を見よ。) b) 架空のまたは誤った頒布表示(参照: #2.41.6.2.2 を見よ。) c) 頒布表示に関する詳細(参照: #2.41.6.2.3 を見よ。) d) 頒布表示の変化(参照: #2.41.6.2.4 を見よ。)		適用		頒布表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 資料外からの採用(参照: #2.41.6.2.1 を見よ。)(非適用) b) 架空のまたは誤った頒布表示(参照: #2.41.6.2.2 を見よ。)(非適用) c) 頒布表示に関する詳細(参照: #2.41.6.2.3 を見よ。)(非適用) d) 頒布表示の変化(参照: #2.41.6.2.4 を見よ。)
	#2.41.6.2	記録の方法	頒布表示に関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1 に従って記録する。		適用		適用

	#2.41.6.2.1	資料外からの採用	頒布表示について、資料外から採用した旨を記録する。 (参照: #2.6.0.4 を見よ。)		適用		非適用
	#2.41.6.2.2	架空のまたは誤った頒布表示	資料に表示された架空のまたは誤った頒布地、頒布者の名称、頒布日付を頒布表示の要素として記録した場合は、実際の情報を記録する。実際の情報が不明な場合は、架空のまたは誤った表示である旨を記録する。 (参照: #2.6.1.2.4、#2.6.3.2.5、#2.6.5.2.2 を見よ。) 資料に表示された頒布地、頒布者の名称、頒布日付が架空であるか誤っていると判明し、実際の情報を頒布表示の要素として記録した場合は、架空のまたは誤った頒布地、頒布者の名称、頒布日付を記録する。 (参照: #2.6.1.2.4 別法、#2.6.3.2.5 別法、#2.6.5.2.2 別法を見よ。)		適用		非適用
	#2.41.6.2.3	頒布表示に関する詳細	識別またはアクセスに重要な場合は、頒布表示の要素として記録しなかった、頒布地、頒布者、頒布日付に関する詳細な情報を記録する。 共同頒布者: 三省堂書店 頒布地、頒布者: 1号-No.2 表示なし		適用		非適用
	#2.41.6.2.4	頒布表示の変化	頒布地および(または)頒布者の名称に変化が生じた場合は、次の規定に従って記録する。 a) 複数巻単行資料、逐次刊行物(参照: #2.41.6.2.4.1 を見よ。) b) 更新資料(参照: #2.41.6.2.4.2 を見よ。)		適用		適用
	#2.41.6.2.4.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で、頒布地が変化して、その変化が識別またはアクセスに重要な場合は、それを記録する。頒布地の変化が名称上のものであっても、識別に重要な場合は、それを記録する。 複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で、頒布者の名称が変化したか、または頒布者が他の頒布者に替わった場合に、それらの変化が識別またはアクセスに重要なときは、それを記録する。頒布者の変化が表示上のものであっても、識別に重要な場合は、それを記録する。 (参照: #2.6.0.6.1 を見よ。) 29巻1号から30巻4号までの頒布者: 防衛弘済会		適用		適用
	#2.41.6.2.4.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 (参照: #2.6.0.6.1 任意省略を見よ。)		適用		適用
	#2.41.6.2.4.2	更新資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.6.2.4.2	更新資料 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.41.7	製作表示に関する注記	製作表示に関する注記は、体现形に関する注記の要素・サブタイプである。		非適用		非適用
	#2.41.7.1	記録の範囲	製作表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 資料外からの採用(参照: #2.41.7.2.1 を見よ。) b) 架空のまたは誤った製作表示(参照: #2.41.7.2.2 を見よ。) c) 製作表示に関する詳細(参照: #2.41.7.2.3 を見よ。) d) 製作表示の変化(参照: #2.41.7.2.4 を見よ。)		非適用		非適用
	#2.41.7.2	記録の方法	製作表示に関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1に従って記録する。		非適用		非適用
	#2.41.7.2.1	資料外からの採用	製作表示について、資料外から採用した旨を記録する。 (参照: #2.7.0.4 を見よ。)		非適用		非適用
	#2.41.7.2.2	架空のまたは誤った製作表示	資料に表示された架空のまたは誤った製作地、製作者の名称、製作日付を製作表示の要素として記録した場合は、実際の情報を記録する。実際の情報が不明な場合は、架空のまたは誤った表示である旨を記録する。 (参照: #2.7.1.2.4、#2.7.3.2.5、#2.7.5.2.2 を見よ。) 資料に表示された製作地、製作者の名称、製作日付が架空であるか誤っていると判明し、実際の情報を製作表示の要素として記録した場合は、架空のまたは誤った製作地、製作者の名称、製作日付を記録する。 (参照: #2.7.1.2.4 別法、#2.7.3.2.5 別法、#2.7.5.2.2 別法を見よ。)		非適用		非適用
	#2.41.7.2.3	製作表示に関する詳細	識別またはアクセスに重要な場合は、製作表示の要素として記録しなかった、製作地、製作者、製作日付に関する詳細な情報を記録する。		非適用		非適用
	#2.41.7.2.4	製作表示の変化	製作地および(または)製作者の名称に変化が生じた場合は、次の規定に従って記録する。 a) 複数巻単行資料、逐次刊行物(参照: #2.41.7.2.4.1 を見よ。) b) 更新資料(参照: #2.41.7.2.4.2 を見よ。)		非適用		非適用

	#2.41.7.2.4.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で、製作地が変化して、その変化が識別またはアクセスに重要な場合は、それを記録する。製作地の変化が名称上のものであっても、識別に重要な場合は、それを記録する。 複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で、製作者の名称が変化したか、または製作者が他の製作者に替わった場合に、それらの変化が識別またはアクセスに重要なときは、それを記録する。製作者の変化が表示上のものであっても、識別に重要な場合は、それを記録する。 (参照: #2.7.0.6.1 を見よ。)		非適用		非適用
	#2.41.7.2.4.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 (参照: #2.7.0.6.1 任意省略を見よ。)		非適用		非適用
	#2.41.7.2.4.2	更新資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.7.2.4.2	更新資料 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.41.8	非刊行物の制作表示に関する注記	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.8.1	記録の範囲	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.8.2	記録の方法	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.8.2.1	資料外からの採用	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.8.2.2	架空のまたは誤った制作表示	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.8.2.3	和古書・漢籍の制作表示	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.8.2.4	非刊行物の制作表示に関する詳細	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.8.2.5	制作表示の変化	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.8.2.5.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.8.2.5.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.8.2.5.2	更新資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.8.2.5.2	更新資料 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.41.9	著作権日付に関する注記	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.41.9.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.41.9.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
	#2.41.9.2.1	著作権日付に関する詳細	<転記省略>		非適用		非適用
ES	#2.41.10	シリーズ表示に関する注記	シリーズ表示に関する注記は、体現形に関する注記の要素・サブタイプである。		適用		適用
	#2.41.10.1	記録の範囲	シリーズ表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 部分によってシリーズ表示が異なり複雑な場合(参照: #2.41.10.2.1 を見よ。) b) シリーズ表示に関するその他の情報(参照: #2.41.10.2.2 を見よ。) c) シリーズ表示の変化(参照: #2.41.10.2.3 を見よ。)		適用		シリーズ表示に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 部分によってシリーズ表示が異なり複雑な場合(参照: #2.41.10.2.1 を見よ。) b) シリーズ表示に関するその他の情報(参照: #2.41.10.2.2 を見よ。)(非適用) c) シリーズ表示の変化(参照: #2.41.10.2.3 を見よ。)
	#2.41.10.2	記録の方法	シリーズ表示に関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1 に従って記録する。		適用		適用

	#2.41.10.2.1	部分によってシリーズ表示が異なり複雑な場合	包括的記述において、記述対象の個々の部分が異なるシリーズに属し、かつその複数のシリーズの関係が複雑なためにシリーズ表示の要素としての確に記録できない場合は、シリーズに関する具体的な情報を記録する。 (参照: #2.10.0.4.2 を見よ。) 第1巻から第3巻まで: シリーズ A, 第4巻はシリーズ表示なし, 第5巻から7巻まで: シリーズ B, 第8巻: シリーズ A, シリーズ B		適用		適用
	#2.41.10.2.2	シリーズ表示に関するその他の情報	識別またはアクセスに重要な場合は、シリーズ表示に関するその他の詳細な情報を記録する。 シリーズの本タイトルはブックジャケットによる シリーズの並列タイトルはネパール語からの翻訳 奥付のシリーズの本タイトル (誤植): 早稲田大学現代中国研究叢書		適用		非適用
	#2.41.10.2.3	シリーズ表示の変化	シリーズ表示に変化が生じた場合は、次の規定に従って記録する。 a) 複数巻単行資料、逐次刊行物 (参照: #2.41.10.2.3.1 を見よ。) b) 更新資料 (参照: #2.41.10.2.3.2 を見よ。)		適用		適用
	#2.41.10.2.3.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で、シリーズ表示の変化または追加が生じた場合に、それをシリーズ表示の要素としての確に記録できず、かつ識別またはアクセスに重要なときは、変化または追加の旨を記録する。削除が生じ、かつ識別またはアクセスに重要な場合は、削除の旨を記録する。 (参照: #2.10.0.6 を見よ。) シリーズの本タイトルの変更: 労政時報選書. 賃金資料シリーズ. 4 (-2013 年版(2013))→賃金資料シリーズ. 4 (2014 年版 (2014)-)		適用		逐次刊行物の途中の巻号で、シリーズ表示の変化または追加が生じ、かつ識別またはアクセスに重要な場合は、変化または追加の旨を記録する。削除が生じ、かつ識別またはアクセスに重要な場合は、削除の旨を記録する。 (参照: #2.10.0.6 を見よ。) シリーズ名変遷: 農学部紀要別冊 (22集-55集)→ 大学院農学研究科紀要別冊 (56集-62集)
	#2.41.10.2.3.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。		適用		適用
	#2.41.10.2.3.2	更新資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.10.2.3.2	更新資料 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.41.11	刊行頻度に関する注記	刊行頻度に関する注記は、体現形に関する注記の要素・サブタイプである。		適用		適用
	#2.41.11.1	記録の範囲	刊行頻度に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 刊行頻度の詳細 (参照: #2.41.11.2.1 を見よ。) b) 刊行頻度の変化 (参照: #2.41.11.2.2 を見よ。)		適用		刊行頻度に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 刊行頻度の詳細 (参照: #2.41.11.2.1 を見よ。)(非適用) b) 刊行頻度の変化 (参照: #2.41.11.2.2 を見よ。)
	#2.41.11.2	記録の方法	刊行頻度に関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1 に従って記録する。		適用		適用
	#2.41.11.2.1	刊行頻度の詳細	次の事項について、表 2.13.3 に適切な用語がない場合は、刊行頻度の詳細な情報を記録する。 a) 逐次刊行物の巻号の刊行の間隔 b) 更新資料の更新の間隔 c) 内容の最新の更新状況 月刊 (8-9 月は刊行せず) 年 9 回刊 偶数月ごとに更新 (12 月を除く) Monthly (except June and July) Monthly, with annual supplements Updated every 4 weeks	6.2.7F3.3	一部適用	次の事項について、表 2.13.3 に適切な用語がない場合は、刊行頻度の詳細な情報を記録する。 a) 逐次刊行物の巻号の刊行の間隔	非適用
	#2.41.11.2.2	刊行頻度の変化	刊行頻度の変化については、頻度とその頻度で刊行または更新された期間を、年代順に記録する。 (参照: #2.13.4 を見よ。) 1 巻 1 号から 13 巻 10 号までは月刊 227 号から 281 号までは隔週刊, 282 号から 300 号までは月刊 月刊, 379 号 (1979.11)-562 号 (1995.3)→隔月刊, 563 号 (1995.5)-隔月刊, 1969-1985; 月刊, 1986-Quarterly, 1948-1952; bimonthly, 1953-1973; quarterly, 1974		適用	同上	刊行頻度の変化については、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 (参照: #2.13.4 を見よ。) 刊行頻度の変更あり
	#2.41.11.2.2	刊行頻度の変化 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 (参照: #2.13.4 を見よ。) 刊行頻度の変更あり Frequency varies		適用	同上	非適用
ES	#2.41.12	識別の基盤に関する注記	識別の基盤に関する注記は、体現形に関する注記の要素・サブタイプである。		適用		適用

	#2.41.12.1	記録の範囲	識別の基盤に関する注記は、体現形の識別に使用した次の情報を提供する注記である。 a) 複数巻単行資料、逐次刊行物の部分(参照: #2.41.12.2.1 を見よ。) b) 更新資料のイテレーション(参照: #2.41.12.2.2 を見よ。) オンライン資料については、記述のためにその資料が見られた日付を含めることができる。 (参照: #2.41.12.2.3 を見よ。)		一部適用	識別の基盤に関する注記は、体現形の識別に使用した次の情報を提供する注記である。 a) 逐次刊行物の部分(参照: #2.41.12.2.1 を見よ。)	識別の基盤に関する注記は、体現形の識別に使用した次の情報を提供する注記である。 a) 複数巻単行資料、逐次刊行物の部分(参照: #2.41.12.2.1 を見よ。) b) 更新資料のイテレーション(参照: #2.41.12.2.2 を見よ。)(非適用)
	#2.41.12.2	記録の方法	識別の基盤に関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1 に従って記録する。		適用		適用
	#2.41.12.2.1	複数巻単行資料、逐次刊行物の識別の基盤とした部分	複数巻単行資料または逐次刊行物について、最初の巻号を識別の基盤としなかった場合は、識別の基盤とした部分について記録する。 (参照: #1.6.1a)、#1.6.1b)を見よ。) 次の資料に該当する場合は、それぞれの規定も適用する。 a) 複数巻単行資料(参照: #2.41.12.2.1.1 を見よ。) b) 順序表示のある逐次刊行物(参照: #2.41.12.2.1.2 を見よ。) c) 順序表示のない逐次刊行物(参照: #2.41.12.2.1.3 を見よ。) 識別の基盤は 15 巻 3 号による 識別の基盤は 12660 号(平成 27 年 7 月 22 日)による Description based on 2005 Latest issue consulted: 2008	6.2.7F3.1	一部適用	最初の巻号を識別の基盤としなかった場合は、識別の基盤とした部分について記録する。 (参照: #1.6.1a)を見よ。) 記述は15 巻 3 号による	最初の巻号を識別の基盤としなかった場合は、識別の基盤とした部分について記録する。 (参照: #1.6.1a)を見よ。) 識別の基盤は15巻3号による
	#2.41.12.2.1.1	複数巻単行資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.12.2.1.2	順序表示のある逐次刊行物	複数の巻号を参照した場合は、参照した最新の巻号を、識別の基盤とした巻号に関する注記とは別に記録する。 識別の基盤は 5 号による 参照した最新の号: 10 号 ただし、逐次刊行物の順序表示の要素として記録した初号および(または)終号の部分については、記録しない。 (参照: #2.4 を見よ。) 参照した最新の号: 8 巻 12 号(1988.12) (識別の基盤: 1 巻 1 号)		非適用		非適用
	#2.41.12.2.1.3	順序表示のない逐次刊行物	参照した最も古い部分とその出版等の日付を記録する。 複数の部分を参照した場合は、参照した最新の部分とその日付を、識別の基盤とした部分に関する注記とは別に記録する。 参照した最新の巻: スコットランドの民話, 1989		非適用		非適用
	#2.41.12.2.2	更新資料の識別の基盤としたイテレーション	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.41.12.2.3	オンライン資料へのアクセス日付	オンライン資料については、最新のアクセス日付を記録する。 最終アクセス: 2015 年 6 月 10 日 閲覧日: 2014 年 11 月 5 日	6.0.4D4.7 6.2.7F3.21		対象外	非適用
ES	#2.41.13	体現形の識別子に関する注記	体現形の識別子に関する注記は、体現形に関する注記の要素・サブタイプである。		適用		適用
	#2.41.13.1	記録の範囲	体現形の識別子に関する注記は、体現形の識別子として記録しなかった、体現形の識別子に関する情報を提供する注記である。		適用		適用
	#2.41.13.2	記録の方法	体現形の識別子に関する注記は、#2.41.0.3、#2.41.0.3.1 に従って記録する。		適用		適用
	#2.41.13.2.1	体現形の識別子に関する詳細	識別またはアクセスに必要な場合は、体現形の識別子として記録しなかった、体現形の識別子に関する詳細な情報を記録する。 (参照: #2.34.0.4 を見よ。) ISBN はケースによる ISSN は出版者の Web サイトによる(2015.9.20 参照)	6.1.16G2	適用		非適用
E	#2.42	キャリアに関する注記	キャリアに関する注記は、要素である。		適用		適用
	#2.42.0	通則				—	—
	#2.42.0.1	記録の範囲	キャリアに関する注記は、#2.14~#2.33 のキャリアに関する情報に記録しなかった、体現形のキャリアの識別または選択に必要な情報を提供する注記である。 (参照: 個別資料のキャリアに関する注記は、#3.7 を見よ。)		適用		適用
	#2.42.0.1.1	要素・サブタイプ	キャリアに関する注記には、次の要素・サブタイプがある。 a) 数量に関する注記(参照: #2.42.1 を見よ。) b) 大きさに関する注記(参照: #2.42.2 を見よ。) c) キャリアに関するその他の情報の変化に関する注記(参照: #2.42.3 を見よ。)		適用		適用
	#2.42.0.2	情報源	キャリアに関する注記は、資料自体に基づいて記録する。さらに必要がある場合は、資料外のどの情報源に基づいて記録してもよい。		適用		適用
	#2.42.0.3	記録の方法	キャリアに関する注記について、引用もしくは参照する場合、または注記の内容が記述対象の一部にのみ該当する場合は、#1.13 に従って記録する。		適用		適用

	#2.42.0.3.1	装丁に関する注記	装丁について、必要な場合は記録する。 箱入 帙入 ホルダー入	(6.2.7F3.17)	適用		非適用
	#2.42.0.3.2	和古書・漢籍に関する注記	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#2.42.1	数量に関する注記	数量に関する注記は、キャリアに関する注記の要素・サブタイプである。		適用		適用
	#2.42.1.1	記録の範囲	数量に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 多種類のキャリアから成る資料の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.1 を見よ。) b) 刊行中止の資料(参照: #2.42.1.2.2 を見よ。) c) 全体のページ付(参照: #2.42.1.2.3 を見よ。) d) 重複したページ付(参照: #2.42.1.2.4 を見よ。) e) 冊数と異なる書誌的巻数(参照: #2.42.1.2.5 を見よ。) f) 和古書・漢籍の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.6 を見よ。) g) 初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.7 を見よ。) h) 単一のキャリアに収められた複数の楽譜の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.8 を見よ。) i) 数量のその他の詳細(参照: #2.42.1.2.9 を見よ。)		NDL準拠	数量に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 多種類のキャリアから成る資料の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.1 を見よ。)(非適用) b) 刊行中止の資料(参照: #2.42.1.2.2 を見よ。)(非適用) c) 全体のページ付(参照: #2.42.1.2.3 を見よ。)(非適用) d) 重複したページ付(参照: #2.42.1.2.4 を見よ。)(非適用) e) 冊数と異なる書誌的巻数(参照: #2.42.1.2.5 を見よ。)(非適用) f) 和古書・漢籍の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.6 を見よ。)(非適用) g) 初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.7 を見よ。)(非適用) h) 単一のキャリアに収められた複数の楽譜の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.8 を見よ。)(非適用) i) 数量のその他の詳細(参照: #2.42.1.2.9 を見よ。)	数量に関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) 多種類のキャリアから成る資料の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.1 を見よ。)(非適用) b) 刊行中止の資料(参照: #2.42.1.2.2 を見よ。)(非適用) c) 全体のページ付(参照: #2.42.1.2.3 を見よ。)(非適用) d) 重複したページ付(参照: #2.42.1.2.4 を見よ。)(非適用) e) 冊数と異なる書誌的巻数(参照: #2.42.1.2.5 を見よ。)(非適用) f) 和古書・漢籍の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.6 を見よ。)(非適用) g) 初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.7 を見よ。)(非適用) h) 単一のキャリアに収められた複数の楽譜の数量の詳細(参照: #2.42.1.2.8 を見よ。)(非適用) i) 数量のその他の詳細(参照: #2.42.1.2.9 を見よ。)
	#2.42.1.2	記録の方法				—	—
	#2.42.1.2.1	多種類のキャリアから成る資料	多種類のキャリアから成り、「各種資料」、「various pieces」等の語を用いて数量を包括的に記録した場合に、識別または選択に重要なときは、数量の詳細をキャリア別に記録する。 (参照: #2.17.0.2.3、#2.17.5.1 を見よ。) シート 20 枚、コップ 1 個、プレート 2 枚、フォーク 1 本、スプーン 1 本 (数量: 各種資料 25 個) 機関車 1 両、客車 6 両、貨車 3 両、レール 50 本 (数量: 模型機関車キット 1 組(各種構成物あり)) 絵はがき 16 枚、トランプ 1 組、カード 16 枚、冊子 31 p (数量: ゲーム 1 組(各種構成物あり))			対象外	非適用
	#2.42.1.2.2	刊行中止の資料	複数のユニットから成る予定の資料がまだすべて刊行されていない場合に、今後刊行されないことが明らかとなり、刊行済のユニット数を数量として記録したときは、これ以上刊行されない旨を記録する。 (参照: #2.17.0.2.4、#2.17.0.2.4 別法、#2.17.1.2.2、#2.17.1.2.2 別法を見よ。) 刊行中止 No more volumes published			対象外(複数のユニットで刊行を予定している資料)	非適用
	#2.42.1.2.3	全体のページ付	全体の一部が記述対象である場合に、その部分自体のページ付に加えて全体のページ付もあるときは、必要に応じて、全体のページ付を記録する。 (参照: #2.17.1.1.8 を見よ。) p 131-248 のページ付もあり (数量: 118 p) (1-118 のページ付と、131-248 という全体の中のページ付がある。)			対象外	非適用
	#2.42.1.2.4	重複したページ付	複数言語のテキスト等でページ付が重複している場合は、その旨を記録する。 (参照: #2.17.1.1.12 を見よ。) 左右同一ページ付 (数量: 60, 60 p)			対象外	非適用
	#2.42.1.2.5	冊数と異なる書誌的巻数	書誌的巻数が冊数と異なる場合は、その旨を記録する。 2 bibliographic volumes in 1 physical volume ただし、次の場合は記録しない。 a) 和古書・漢籍(参照: #2.1.1.2.12 を見よ。) b) 刊行が完結した逐次刊行物について、数量として書誌的巻数を記録した場合(参照: #2.17.1.2A 別法を見よ。)		非適用		非適用
	#2.42.1.2.6	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.42.1.2.7	初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.42.1.2.8	単一のキャリアに収められた複数の楽譜	<転記省略>			対象外	非適用

	#2.42.1.2.9	数量のその他の詳細	識別または選択に重要な場合は、数量として記録しなかったその他の詳細な情報を記録する。 251-269 ページは存在していない 89-93 ページが重複して現れる 片面印刷 (ページ数は両面分カウントされているが、片面印刷の資料) 図版は両面印刷 (図版が丁付けされた紙葉の両面に印刷され、数量として丁数のみを記録した場合)	(6.2.5F3)	適用		適用
ES	#2.42.2	大きさに関する注記	大きさに関する注記は、キャリアに関する注記の要素・サブタイプである。		適用		適用
	#2.42.2.1	記録の範囲	大きさに関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) テキスト・ブロックの大きさ(参照: #2.42.2.2.1 を見よ。) b) テープまたはフィルムの長さ(参照: #2.42.2.2.2 を見よ。) c) 外形の寸法(参照: #2.42.2.2.3 を見よ。) d) 大きさのその他の詳細(参照: #2.42.2.2.4 を見よ。) e) 大きさの変化(参照: #2.42.2.2.5 を見よ。)		NDL準拠	大きさに関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) テキスト・ブロックの大きさ(参照: #2.42.2.2.1 を見よ。)(非適用) b) テープまたはフィルムの長さ(参照: #2.42.2.2.2 を見よ。)(非適用) c) 外形の寸法(参照: #2.42.2.2.3 を見よ。) d) 大きさのその他の詳細(参照: #2.42.2.2.4 を見よ。) e) 大きさの変化(参照: #2.42.2.2.5 を見よ。)	大きさに関する注記は、次の情報を提供する注記である。 a) テキスト・ブロックの大きさ(参照: #2.42.2.2.1 を見よ。)(非適用) b) テープまたはフィルムの長さ(参照: #2.42.2.2.2 を見よ。)(非適用) c) 外形の寸法(参照: #2.42.2.2.3 を見よ。) d) 大きさのその他の詳細(参照: #2.42.2.2.4 を見よ。) e) 大きさの変化(参照: #2.42.2.2.5 を見よ。)
	#2.42.2.2	記録の方法				—	—
	#2.42.2.2.1	テキスト・ブロックの大きさ	テキスト・ブロックの大きさが異なるものを合冊している場合に、識別または選択に重要なときは、テキスト・ブロックの大きさについて記録する。 (参照: #2.18.0.2.1A を見よ。) テキスト・ブロックは 20-26 cm Text block height varies, 13 cm to 26 cm		非適用		非適用
	#2.42.2.2.2	テープまたはフィルムの長さ	記述対象が、ビデオカセット、フィルム・カセット、ビデオ・カートリッジ、フィルム・カートリッジ、フィルムストリップ・カートリッジ、フィルム・リール、ビデオテープ・リール、ロールのいずれかの場合に、識別または選択に重要なときは、テープまたはフィルムの長さを記録する。 (参照: #2.18.0.2.1G、#2.18.0.2.1G 別法、#2.18.0.2.1H、#2.18.0.2.1H 別法、#2.18.0.2.1J、#2.18.0.2.1K を見よ。) テープの長さは 247 m		非適用		非適用
	#2.42.2.2.3	外形の寸法	ディスクの形状が標準でない場合(例えば、ディスクが円形でない)は、外形の寸法を記録する。 (参照: #2.18.0.2.1I を見よ。) ディスクの盤面は正方形, 20 × 20 cm トランスペアレンシーについて、識別または選択に重要な場合は、フレームまたは台紙を含めた大きさを記録する。 (参照: #2.18.0.2.1M を見よ。) 台紙を含めた大きさは 25 × 32 cm		適用		ディスクの形状が標準でない場合(例えば、ディスクが円形でない)は、外形の寸法を記録する。 (参照: #2.18.0.2.1I を見よ。) ディスクの盤面は正方形, 20 × 20 cm
	#2.42.2.2.4	大きさのその他の詳細	識別または選択に重要な場合は、大きさとして記録しなかったその他の詳細な情報を記録する。 直径 26cm の円形本		適用		適用
	#2.42.2.2.5	大きさの変化	識別または選択に重要な場合は、大きさの変化について、次の規定に従って記録する。 a) 複数巻単行資料、逐次刊行物(参照: #2.42.2.2.5.1 を見よ。) b) 更新資料(参照: #2.42.2.2.5.2 を見よ。)		一部適用	識別または選択に重要な場合は、大きさの変化について、次の規定に従って記録する。 a) 逐次刊行物(参照: #2.42.2.2.5.1 を見よ。)	適用
	#2.42.2.2.5.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	識別または選択に重要な場合は、複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で生じた、大きさの変化について記録する。 (参照: #2.18.0.2.5 を見よ。) 大きさの変化: 26 cm (-49 巻 12 号 (2002.12))→30 cm (50 巻 1 号 (2003.1))		一部適用	逐次刊行物の途中の巻号で生じた、大きさの変化について記録する。 (参照: #2.18.0.2.5 を見よ。) 大きさの変化: 26 cm (-49 巻 12 号 (2002.12))→30 cm (50 巻 1 号 (2003.1))	適用
	#2.42.2.2.5.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 (参照: #2.18.0.2.5 を見よ。) 大きさは 20-26 cm の範囲で号ごとに異なる 大きさの変更あり Size varies		適用		非適用
	#2.42.2.2.5.2	更新資料	< 転記省略 >			対象外	非適用
	#2.42.2.2.5.2	更新資料 任意省略	< 転記省略 >			対象外	非適用
ES	#2.42.3	キャリアに関するその他の情報の変化に関する注記	キャリアに関するその他の情報の変化に関する注記は、キャリアに関する注記の要素・サブタイプである。		適用		適用
	#2.42.3.1	記録の範囲	キャリアに関するその他の情報の変化に関する注記は、#2.16 および #2.19~#2.33 に規定する要素の、刊行途中の変化に関する情報を提供する注記である。		適用		適用

	#2.42.3.2	記録の方法	キャリアに関するその他の情報の変化に関する注記は、次の規定に従って記録する。 a) 複数巻単行資料、逐次刊行物(参照: #2.42.3.2.1 を見よ。) b) 更新資料(参照: #2.42.3.2.2 を見よ。)		一部適用	キャリアに関するその他の情報の変化に関する注記は、次の規定に従って記録する。 a) 逐次刊行物(参照: #2.42.3.2.1 を見よ。)	適用
	#2.42.3.2.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	識別または選択に重要な場合は、複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で生じた、#2.16 および#2.19～#2.33 に規定するエレメントの変化について記録する。 (参照: #2.14.0.6 を見よ。)		適用		適用
	#2.42.3.2.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	変化が頻繁に生じている場合は、その旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 (参照: #2.14.0.6 を見よ。)		適用		非適用
	#2.42.3.2.2	更新資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#2.42.3.2.2	更新資料 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用	
		#3	個別資料			個別資料に関する注記については参加組織が自由に定めるので、ここでは特に記録の方法を規定しない。	—	
		#3.0	通則	この章では、個別資料の属性の記録について規定する。		適用	適用	
		#3.0.1	記録の目的	個別資料の属性の記録の目的は、個別資料の識別を可能とすること、ならびに利用者のニーズに合致する個別資料の選択および入手に役立つことである。	17.2.1C 17.2.2C 17.2.3C 17.2.4C 17.2.5C	適用	適用	
		#3.0.2	情報源	個別資料の属性は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用	適用	
		#3.0.3	記録の方法	個別資料の属性は、#0.9.4 に従って、データ作成機関が定めた目録用言語で記録する。		一部適用	個別資料の属性は、#0.9.4 に従って、日本語で記録する。	適用
E		#3.1	所有・管理履歴	所有・管理履歴は、エレメントである。		非適用		非適用
		#3.1.1	記録の範囲	所有・管理履歴は、その個別資料の過去の所有、責任、保管などの変遷に関する情報である。		非適用		非適用
		#3.1.2	記録の方法	旧蔵者の名称および所有等に関する年を記録する。 岡田希雄旧蔵 印記: 醍醐蔵書, 忠順之印 The George Korson Folkllore Archive was presented by George Korson to King's College, Wilkes Barre, Pennsylvania in 1965 and donated by King's College to the American Folklife Center in 2003		非適用		非適用
E		#3.2	直接入手元	直接入手元は、エレメントである。		非適用		非適用
		#3.2.1	記録の範囲	直接入手元は、その個別資料の直接の入手元、入手日付および入手方法である。		非適用		非適用
		#3.2.2	記録の方法	個別資料の直接の入手元、入手日付および入手方法を公表できる範囲で記録する。 梅原龍三郎氏より寄贈 1974年8月、個人より寄託 Purchased from: Walnut's Antiques, Brewster, Mass., 2011		非適用		非適用
		#3.3	アクセス制限	アクセス制限については、#2.37 に従う。	17.0.1B	適用		非適用
		#3.4	利用制限	利用制限については、#2.38 に従う。	17.2.5D	適用		非適用
E		#3.5	個別資料の識別子	個別資料の識別子は、エレメントである。	17.2.4C	適用		非適用
		#3.5.1	記録の範囲	個別資料の識別子は、その個別資料と結びつけられ、他の個別資料との判別を可能とする文字列および(または)番号である。		適用		非適用
		#3.5.2	記録の方法	個別資料の識別子に定められた表示形式がある場合は、その形式に従って記録する。 個別資料の識別子に定められた表示形式がない場合は、情報源に表示されているとおりに記録する。容易に判明するときは、必要に応じて、識別子の名称または識別子に責任を有する機関等の名称等に続けて、識別子を記録する。 憲政資料室収集文書 1235 (国立国会図書館憲政資料室が所蔵する「米軍投下ピラ」の資料番号)		適用		非適用
		#3.5.2.1	不正確な識別子	個別資料に表示されている識別子が不正確であることが判明している場合は、表示されているとおりに記録し、続けて、文字列および(または)番号が、次のいずれかであることを示す語句を付加する。 a) 不正確である b) 取り消されている c) 無効である		非適用		非適用
		#3.5.3	複製	複製については、原資料ではなく、複製物自体の識別子を記録する。		適用		非適用
E		#3.6	個別資料に関する注記	個別資料に関する注記は、エレメントである。	17.0.1B	適用		非適用
		#3.6.1	記録の範囲	個別資料に関する注記とは、#3.1～#3.5 の個別資料のエレメントに記録しなかった、個別資料の識別、選択またはアクセスに必要な情報を提供する注記である。(参照: 個別資料のキャリアに関する注記は、#3.7 を見よ。)		適用		非適用
		#3.6.2	記録の方法	個別資料に関する注記について、引用または参照する場合、または注記の内容が記述対象の一部にのみ該当する場合は、#1.13 に従って記録する。		非適用		非適用
E		#3.7	個別資料のキャリアに関する注記	個別資料のキャリアに関する注記は、エレメントである。		適用		適用
		#3.7.0	通則			—	—	
		#3.7.0.1	記録の範囲	個別資料のキャリアに関する注記とは、その個別資料に固有で、同一の体現形に属する他の個別資料が有しないキャリアの特性について、付加的な情報を提供する注記である。 (参照: 個別資料に関する注記は、#3.6 を見よ。) (参照: 体現形のキャリアに関する注記は、#2.42 を見よ。)		非適用		個別資料のキャリアに関する注記とは、その個別資料に固有で、同一の体現形に属する他の個別資料が有しないキャリアの特性について、付加的な情報を提供する注記である。 (参照: 体現形のキャリアに関する注記は、#2.42 を見よ。)

	#3.7.0.1.1	エレメント・サブタイプ	個別資料のキャリアに関する注記には、次のエレメント・サブタイプがある。 a) 個別資料の数量に関する注記(参照: #3.7.1 を見よ。) b) 個別資料の大きさに関する注記(参照: #3.7.2 を見よ。)		非適用		個別資料のキャリアに関する注記には、次のエレメント・サブタイプがある。 a) 個別資料の数量に関する注記(参照: #3.7.1を見よ。) b) 個別資料の大きさに関する注記 (参照: #3.7.2を見よ。) (非適用)
	#3.7.0.2	情報源	個別資料のキャリアに関する注記は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用		適用
	#3.7.0.3	記録の方法	個別資料のキャリアに関する注記について、引用または参照する場合、または注記の内容が記述対象の一部にのみ該当する場合は、#1.13 に従って記録する。 指揮者の署名付(スリーブ裏) 著者署名入り 和古書・漢籍は#3.7.0.3.2 に、初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)は#3.7.0.3.3 に従って記録する。		非適用		適用
	#3.7.0.3.1	破損・虫損等	破損・虫損等で保存状態がよくないものや補修があるものについて、その旨を記録する。 虫損あり(裏打ち補修あり) 破損・汚損あり		非適用		非適用
	#3.7.0.3.2	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用
	#3.7.0.3.3	初期印刷資料(和古書・漢籍を除く)	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#3.7.1	個別資料の数量に関する注記	個別資料の数量に関する注記は、個別資料のキャリアに関する注記のエレメント・サブタイプである。		適用		適用
	#3.7.1.1	記録の範囲	個別資料の数量に関する注記とは、数量として記録しなかった、その個別資料に固有の数量の注記である。 (参照: #2.17 を見よ。)		非適用		適用
	#3.7.1.2	記録の方法	識別または選択に重要な場合は、数量として記録しなかった、個別資料の数量に関する詳細な情報を記録する。 (参照: #2.17 を見よ。) 図版 7, 10, 付図「臺灣地圖」を欠く		非適用		適用
	#3.7.1.2.1	複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料の所蔵の詳細	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料の所蔵の詳細な情報について記録する。 12 号欠号, 15 号に欠落あり		一部適用	逐次刊行物の所蔵の詳細な情報について記録する。 逐次刊行物の所蔵する巻号の順序表示については、NACSIS-GATが別途定める規定に従う。	逐次刊行物の所蔵の詳細な情報について記録する。 逐次刊行物の所蔵する巻号の順序表示については、#2.4に従う。年月次の表示がない場合は、発行日の表示を簡略形にして記録する。ただし、新聞扱いとしたものは、簡略形とせず発行日を記録する。 1号(2010年8月)- 2006- v. 66, no. 1 (2010)-v. 70, no. 2 (2014) 平成21年度-平成27年度 [1号](平19.3)- (初号に年月次の表示がないため発行日の簡略形を記録したもの) 1号(2007)-4号(2011.3) (終号に年月次の表示がないため発行日の簡略形を記録したもの) 欠: 4, 5, 8号
	#3.7.1.2.2	和古書・漢籍	<転記省略>			対象外	非適用
ES	#3.7.2	個別資料の大きさに関する注記	個別資料の大きさに関する注記は、個別資料のキャリアに関する注記のエレメント・サブタイプである。		適用		非適用
	#3.7.2.1	記録の範囲	個別資料の大きさに関する注記とは、大きさとして記録しなかった、その個別資料に固有の大きさの注記である。 (参照: #2.18 を見よ。)		非適用		非適用
	#3.7.2.2	記録の方法	識別または選択に重要な場合は、大きさとして記録しなかった、個別資料の大きさに関する詳細な情報を記録する。 (参照: #2.18 を見よ。) 額装時の大きさ: 50 × 40 cm 土台取付け時の大きさ: 45 × 60 cm		非適用		非適用

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用	
		#4	著作				—	
		#4.0	通則	この章では、著作の属性の記録について規定する。 記録する要素として、著作のタイトル、著作のタイトル以外の識別要素、説明・管理要素、著作の内容がある。 著作のタイトルには、第一の識別要素である著作の優先タイトルと、著作の異形タイトルとがある。なお、この章では、「著作のタイトル」、「著作の異形タイトル」をそれぞれ単に「タイトル」、「異形タイトル」と記載することがある。		非適用	逐次刊行物はIFLA LRMでは著作＋表現形＋体現形を1つに、WEM Lockとして捉えている。NCR2018でも逐次刊行物の記録は体現形に規定されていること、NACSIS-CATでも統一書名典拠データは図書のみであることから、#4著作の規定はすべて逐次刊行物では非適用とする。	—
			<#4.15～#4.23 著作の内容>					
		#4.15	著作の内容に関する記録			—	—	
		#4.15.0	通則			—	—	
		#4.15.0.1	記録の目的			非適用	非適用	
		#4.15.0.2	記録の範囲			非適用	非適用	
		#4.15.0.3	情報源			非適用	非適用	
		#4.15.0.4	記録の方法			非適用	非適用	
			<#4.16～#4.23 著作の内容の要素>			非適用		
E		#4.16	内容の性質			非適用	非適用	
		#4.16.0	通則			—	—	
		#4.16.0.1	記録の範囲・情報源			—	—	
		#4.16.0.1.1	記録の範囲			非適用	非適用	
		#4.16.0.1.2	情報源			非適用	非適用	
		#4.16.0.2	記録の方法			非適用	非適用	
E		#4.17	内容の対象範囲			非適用	非適用	
		#4.17.0	通則			—	—	
		#4.17.0.1	記録の範囲・情報源			—	—	
		#4.17.0.1.1	記録の範囲			非適用	非適用	
		#4.17.0.1.2	情報源			非適用	非適用	
		#4.17.0.2	記録の方法			非適用	非適用	
E		#4.18	地図の座標			非適用	非適用	
		#4.18.0	通則			—	—	
		#4.18.0.1	記録の範囲・情報源			—	—	
		#4.18.0.1.1	記録の範囲			非適用	非適用	
		#4.18.0.1.1.1	エレメント・サブタイプ			非適用	非適用	
		#4.18.0.1.2	情報源			非適用	非適用	
		#4.18.0.2	記録の方法			非適用	非適用	
ES		#4.18.1	経緯度			非適用	非適用	
		#4.18.1.1	記録の範囲			非適用	非適用	
		#4.18.1.2	記録の方法			非適用	非適用	
		#4.18.1.2	記録の方法 任意追加			非適用	非適用	
ES		#4.18.2	頂点座標			非適用	非適用	
		#4.18.2.1	記録の範囲			非適用	非適用	
		#4.18.2.2	記録の方法			非適用	非適用	

ES	#4.18.3	赤経・赤緯			非適用		非適用
	#4.18.3.1	記録の範囲			非適用		非適用
	#4.18.3.2	記録の方法			非適用		非適用
E	#4.19	分点			非適用		非適用
	#4.19.0	通則				—	—
	#4.19.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#4.19.0.1.1	記録の範囲			非適用		非適用
	#4.19.0.1.2	情報源			非適用		非適用
	#4.19.0.2	記録の方法			非適用		非適用
E	#4.20	元期			非適用		非適用
	#4.20.0	通則				—	—
	#4.20.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#4.20.0.1.1	記録の範囲			非適用		非適用
	#4.20.0.1.2	情報源			非適用		非適用
	#4.20.0.2	記録の方法			非適用		非適用
E	#4.21	対象利用者			非適用		非適用
	#4.21.0	通則				—	—
	#4.21.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#4.21.0.1.1	記録の範囲			非適用		非適用
	#4.21.0.1.2	情報源			非適用		非適用
	#4.21.0.2	記録の方法			非適用		非適用
E	#4.22	文書・コレクションの組織化			非適用		非適用
	#4.22.0	通則				—	—
	#4.22.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#4.22.0.1.1	記録の範囲			非適用		非適用
	#4.22.0.1.2	情報源			非適用		非適用
	#4.22.0.2	記録の方法			非適用		非適用
E	#4.23	学位論文情報			非適用		非適用
	#4.23.0	通則				—	—
	#4.23.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#4.23.0.1.1	記録の範囲			非適用		非適用
	#4.23.0.1.1.1	サブエレメント			非適用		非適用
	#4.23.0.1.2	情報源			非適用		非適用
	#4.23.0.2	記録の方法			非適用		非適用
S	#4.23.1	学位			非適用		非適用
S	#4.23.2	学位授与機関			非適用		非適用
S	#4.23.3	学位授与年			非適用		非適用
	#4.23.3	学位授与年 任意追加			非適用		非適用

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用
		#5	表現形			—	—
		#5.0	通則	この章では、表現形の属性の記録について規定する。記録する要素として、表現形の識別要素、説明・管理要素、表現形の内容がある。		適用	適用
		#5.0.1	記録の目的	表現形の属性の記録の目的は、同一著作の複数の表現形の識別を可能とすること、および表現形の観点から利用者のニーズに合致する資料の選択に役立つことである。		適用	適用
		#5.0.1.1	規定の構成	表現形の属性については、その通則を#5.0 で、識別要素を#5.1～#5.4 で、説明・管理要素を#5.5～#5.8 で規定する。表現形の内容は、#5.9～#5.27 で規定する。 (参照: 表現形に対する典拠形アクセス・ポイントの構築については、#23 を見よ。)		適用	適用
		#5.0.2	情報源	表現形の属性を記録するにあたって、その情報源はどこでもよい。		適用	適用
		#5.0.3	記録の方法	識別要素は、#5.1.3～#5.4.3C に従って記録する。 説明・管理要素は、#5.5.3～#5.8 に従って記録する。 表現形の内容は、#5.9.0.4～#5.27.1.2 に従って記録する。		適用	適用
			<#5.1～#5.4 識別要素>				
E	*	#5.1	表現種別	表現種別は、エレメントである。 表現種別は、コア・エレメントである。		適用	適用
		#5.1.1	記録の範囲	表現形の内容を表現する基本的な形式を示す用語を記録する。用語には、動きの有無、次元、内容を知覚するための人間の感覚器官に対応する語句を含む。表現種別は、その表現形に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: #23.1 を見よ。)	6.0.4D4.5	一部適用	表現形の内容を表現する基本的な形式を示す用語を記録する。用語には、動きの有無、次元、内容を知覚するための人間の感覚器官に対応する語句を含む。表現種別は、体現形の注記として記録する。
		#5.1.2	情報源	表現種別は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #5.0.2 を見よ。)		適用	適用
		#5.1.3	記録の方法	表現種別として記録する用語は、表 5.1.3 から選択する。目録用言語として英語を用いる場合は、表中の英語の用語を用いる。 演奏 (楽曲の場合) テキスト (印刷文字資料などの場合)		適用	表現種別として記録する用語は、表5.1.3から選択する。 テキスト (印刷文字資料などの場合) 該当する表現種別が存在しない場合は、「その他」と記録する。 該当する表現種別が容易に判明しない場合は、「不明」と記録する。
		#5.1.3.1	複数の表現種別	複数の表現種別が該当する場合は、それらをすべて記録する。		適用	—
			別法	*複数の表現種別が該当する場合は、次の表現種別のみを記録する。 a) 記述対象の最も重要な構成要素が該当する表現種別 または b) 記述対象の実質的な構成要素(最も重要な構成要素がある場合は、これを含む)が該当するそれぞれの表現種別*		非適用	適用
E	*	#5.2	表現形の日付	表現形の日付は、エレメントである。 表現形の日付は、同一著作の他の表現形と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。		非適用	非適用
		#5.2.1	記録の範囲	表現形の日付は、その表現形に関係する最も早い日付である。表現形を具体化する最も早い体現形の日付を、表現形の日付として扱うことができる。表現形の日付は、その表現形に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: #23.1 を見よ。)		非適用	非適用
		#5.2.2	情報源	表現形の日付は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #5.0.2 を見よ。)		非適用	非適用
		#5.2.3	記録の方法	表現形の日付は、原則として西暦年をアラビア数字で記録する。他の表現形と判別するために必要な場合は、月または月日まで記録する。 1923 (鷗外全集 / 森林太郎著。— 東京: 鷗外全集刊行会, 1923-1927) 1936 (鷗外全集 / 森林太郎著。— 東京: 岩波書店, 1936-1939) 1959 (森鷗外全集 / 森鷗外著。— 東京: 筑摩書房, 1959-1962)		非適用	非適用
E	*	#5.3	表現形の言語	表現形の言語は、エレメントである。 表現形の言語は、記述対象が言語を含む内容から成る場合は、コア・エレメントである。	6.1.8A	適用	適用
		#5.3.1	記録の範囲	表現形の言語は、著作を表現している言語である。 表現形の言語は、その表現形に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: #23.1 を見よ。)	6.1.8C	適用	適用
		#5.3.2	情報源	表現形の言語は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #5.0.2 を見よ。)	6.1.8A	適用	適用

		#5.3.3	記録の方法	表現形の言語を、データ作成機関で定める用語で記録する。言語の名称の適切なリストが利用可能ならば、そのリストから用語を選択して記録する。 ロシア語 その表現形が複数の言語を含む場合は、それぞれの言語を記録する。 (参照: 表現形の言語に関する詳細については、#5.12 を見よ。)	6.1.8E	一部適用	表現形の言語を、体現形の本文の言語コードフィールド(TXTL)に言語コードを用いて記録する。 その表現形が複数の言語を含む場合は、それぞれの言語を記録する。 (参照: 表現形の言語に関する詳細については、#5.12 を見よ。)	適用
E	*	#5.4	表現形のその他の特性	表現形のその他の特性は、エレメントである。 表現形のその他の特性は、同一著作の他の表現形と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。		非適用		非適用
		#5.4.1	記録の範囲	表現形のその他の特性は、#5.1～#5.3 で規定した要素以外の表現形と結びつく情報である。 表現形のその他の特性は、その表現形に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: #23.1 を見よ。) 増補改訂版 (怪物のユートピア / 種村季弘著。— 増補改訂版。— 東京: 西沢書店, 1974.— 初版: 三一書房 1968 年刊) Extended director's cut (Once upon a time in America (Motion picture) の版の一つ) 村上春樹 (グレート・ギャツビー / スコット・フィッツジェラルド著; 村上春樹訳)		非適用		非適用
		#5.4.2	情報源	表現形のその他の特性は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #5.0.2 を見よ。)		非適用		非適用
		#5.4.3	記録の方法	表現形のその他の特性は、データ作成機関で定める言語で記録する。		非適用		非適用
		#5.4.3A	編曲等	<転記省略>			対象外	非適用
		#5.4.3B	スケッチ	<転記省略>			対象外	非適用
		#5.4.3C	ヴォーカル・スコア、コーラス・スコア	<転記省略>			対象外	非適用
			<#5.5～#5.8 説明・管理要素>					
E	*	#5.5	表現形の識別子	表現形の識別子は、エレメントである。 表現形の識別子は、コア・エレメントである。		非適用		非適用
		#5.5.1	記録の範囲	表現形の識別子は、表現形またはその表現形に代わる情報(典拠レコードなど)と結びつく一意の文字列である。識別子は、表現形を他の表現形と判別するために有効である。		非適用		非適用
		#5.5.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.5.3	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
E		#5.6	確定状況	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.6.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.6.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.6.3	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
E		#5.7	出典	出典は、エレメントである。		非適用		非適用
		#5.7.1	記録の範囲	出典は、表現形の識別要素を決定する際に使用した情報源である。		非適用		非適用
		#5.7.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.7.3	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
E		#5.8	データ作成者の注記	データ作成者の注記は、エレメントである。 データ作成者の注記は、表現形に対する典拠形アクセス・ポイントを使用または更新するデータ作成者にとって、または関連する著作や表現形に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する者に役立つ説明である。 必要に応じて、次のような注記を記録する。 a) 典拠形アクセス・ポイントの構築に適用する、特定の規定に関する注記 b) 典拠形アクセス・ポイントの形等の根拠に関する注記 c) 典拠形アクセス・ポイントの使用を限定する注記 d) その他の重要な情報を説明する注記		非適用		非適用
			<#5.9～#5.27 表現形の内容>					
		#5.9	表現形の内容に関する記録				—	—
		#5.9.0	通則				—	—

	#5.9.0.1	記録の目的	表現形の内容に関する記録の目的は、利用者のニーズに合致する資料の選択に役立つことである。		適用		適用
	#5.9.0.2	記録の範囲	表現形の内容は、資料の知的・芸術的内容と結びつく表現形の属性である。表現形の内容には、次のエレメントがある。これらのうち、尺度は、地図に限り、コア・エレメントである。 a) 内容の要約（参照: #5.10 を見よ。） b) 収録の日付・場所（参照: #5.11 を見よ。） c) 内容の言語（参照: #5.12 を見よ。） d) 表記法（参照: #5.13 を見よ。） e) アクセシビリティ（参照: #5.14 を見よ。） f) 図（参照: #5.15 を見よ。） g) 付加的内容（参照: #5.16 を見よ。） h) 色彩（参照: #5.17 を見よ。） i) 音声（参照: #5.18 を見よ。） j) 画面アスペクト比（参照: #5.19 を見よ。） k) 楽譜の形式（参照: #5.20 を見よ。） l) 音楽の演奏手段（参照: #5.21 を見よ。） m) 所要時間（参照: #5.22 を見よ。） n) 尺度（参照: #5.23 を見よ。） o) 地図の投影法（参照: #5.24 を見よ。） p) 地図のその他の詳細（参照: #5.25 を見よ。） q) 賞（参照: #5.26 を見よ。） r) 表現形に関する注記（参照: #5.27 を見よ。）		一部適用	表現形の内容は、資料の知的・芸術的内容と結びつく表現形の属性である。表現形の内容には、次のエレメントがある。これらのうち、尺度は、地図に限り、コア・エレメントである。 a) 内容の要約（参照: #5.10 を見よ。）（非適用） b) 収録の日付・場所（参照: #5.11 を見よ。）（非適用） c) 内容の言語（参照: #5.12 を見よ。） d) 表記法（参照: #5.13 を見よ。）（非適用） e) アクセシビリティ（参照: #5.14 を見よ。）（非適用） f) 図（参照: #5.15 を見よ。） g) 付加的内容（参照: #5.16 を見よ。） h) 色彩（参照: #5.17 を見よ。） i) 音声（参照: #5.18 を見よ。）（非適用） j) 画面アスペクト比（参照: #5.19 を見よ。）（非適用） k) 楽譜の形式（参照: #5.20 を見よ。）（非適用） l) 音楽の演奏手段（参照: #5.21 を見よ。）（非適用） m) 所要時間（参照: #5.22 を見よ。）（非適用） n) 尺度（参照: #5.23 を見よ。）（非適用） o) 地図の投影法（参照: #5.24 を見よ。）（非適用） p) 地図のその他の詳細（参照: #5.25 を見よ。）（非適用） q) 賞（参照: #5.26 を見よ。）（非適用） r) 表現形に関する注記（参照: #5.27 を見よ。）	表現形の内容は、資料の知的・芸術的内容と結びつく表現形の属性である。表現形の内容には、次のエレメントがある。これらのうち、尺度は、地図に限り、コア・エレメントである。 a) 内容の要約（参照: #5.10 を見よ。）（非適用） b) 収録の日付・場所（参照: #5.11 を見よ。）（非適用） c) 内容の言語（参照: #5.12 を見よ。） d) 表記法（参照: #5.13 を見よ。） e) アクセシビリティ（参照: #5.14 を見よ。）（非適用） f) 図（参照: #5.15 を見よ。）（非適用） g) 付加的内容（参照: #5.16 を見よ。） h) 色彩（参照: #5.17 を見よ。）（非適用） i) 音声（参照: #5.18 を見よ。）（非適用） j) 画面アスペクト比（参照: #5.19 を見よ。）（非適用） k) 楽譜の形式（参照: #5.20 を見よ。）（非適用） l) 音楽の演奏手段（参照: #5.21 を見よ。）（非適用） m) 所要時間（参照: #5.22 を見よ。）（非適用） n) 尺度（参照: #5.23 を見よ。）（非適用） o) 地図の投影法（参照: #5.24 を見よ。）（非適用） p) 地図のその他の詳細（参照: #5.25 を見よ。）（非適用） q) 賞（参照: #5.26 を見よ。）（非適用） r) 表現形に関する注記（参照: #5.27 を見よ。）
	#5.9.0.3	情報源	表現形の内容の情報源は、#5.10.0.1.2～#5.27.0.1.2 で規定する。		適用		適用
	#5.9.0.4	記録の方法	表現形の内容は、採用した情報源に基づき、#5.10.0.2～#5.27.1.2 に従って記録する。		適用		適用
		<#5.10～#5.27 表現形の内容のエレメント>					
E	#5.10	内容の要約	内容の要約は、エレメントである。		非適用		非適用
	#5.10.0	通則			—		—
	#5.10.0.1	記録の範囲・情報源			—		—
	#5.10.0.1.1	記録の範囲	内容の要約は、資料の内容の抄録、要旨、あらすじなどである。識別または選択に重要で、他のエレメントについて十分な情報が記録されない場合に記録する。 （参照: 全体と部分の関連として記録する場合の規定については、#43.1 を見よ。）		非適用		非適用
	#5.10.0.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.10.0.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.11	収録の日付・場所	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.11.0	通則			—		—
	#5.11.0.1	記録の範囲・情報源			—		—
	#5.11.0.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.11.0.1.1.1	サブエレメント	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.11.0.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.11.0.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
S	#5.11.1	収録の日付	<転記省略>		非適用		非適用
S	#5.11.2	収録の場所	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.12	内容の言語	内容の言語は、エレメントである。	6.1.8 A	適用		適用
	#5.12.0	通則			—		—
	#5.12.0.1	記録の範囲・情報源			—		—

	#5.12.0.1.1	記録の範囲	内容の言語は、資料の内容を表現する言語に関する情報である。 表現形の識別要素(統制形アクセス・ポイントの一部になることがある)としての言語の記録については、#5.3を見よ。 プログラミング言語の記録については、#2.33を見よ。		適用		内容の言語は、資料の内容を表現する言語に関する情報である。 表現形の識別要素(統制形アクセス・ポイントの一部になることがある)としての言語の記録については、#5.3を見よ。
	#5.12.0.1.2	情報源	内容の言語は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用		適用
	#5.12.0.2	記録の方法	内容の言語は、その詳細を記録する。 注釈は日本語 本文はラテン語, 英訳併記 音声: フランス語, 字幕: 英語		適用		適用
E	#5.13	表記法	<転記省略>		非適用		適用
	#5.13.0	通則				—	—
	#5.13.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.13.0.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		適用
	#5.13.0.1.1.1	エレメント・サブタイプ	<転記省略>		非適用		表記法には、次のエレメント・サブタイプがある。 a) 文字種(参照: #5.13.1を見よ。)(非適用) b) 楽譜の記譜法(参照: #5.13.2を見よ。)(非適用) c) 触知資料の表記法(参照: #5.13.3を見よ。) d) 運動譜の記譜法(参照: #5.13.4を見よ。)(非適用)
	#5.13.0.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		適用
	#5.13.0.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		適用
ES	#5.13.1	文字種	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.13.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.13.1.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.13.1.3	文字種の詳細	<転記省略>		非適用		非適用
ES	#5.13.2	楽譜の記譜法	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.13.2.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.13.2.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.13.2.3	楽譜の記譜法の詳細	<転記省略>		非適用		非適用
ES	#5.13.3	触知資料の表記法	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.13.3.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.13.3.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.13.3.3	触知資料の表記法の詳細	<転記省略>		非適用		触知資料の表記法の詳細は、エレメントである。 識別または選択に重要な場合は、触知資料の表記法に関する詳細を記録する。 墨字併記
ES	#5.13.4	運動譜の記譜法	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.13.4.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.13.4.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.13.4.3	運動譜の記譜法の詳細	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.14	アクセシビリティ	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.14.0	通則				—	—
	#5.14.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.14.0.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.14.0.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.14.0.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.15	図	図は、エレメントである。		適用		非適用
	#5.15.0	通則				—	—

	#5.15.0.1	記録の範囲・情報源			-	-
	#5.15.0.1.1	記録の範囲	図は、資料の主要な内容を表す、または説明する図、絵、写真などである。文字および(または)数字のみから成る表は、図として扱わない。タイトル・ページなどにある図や、重要でない図は無視する。 (参照: 資料の主要な内容の性質の記録については、#4.16 を見よ。) (参照: 資料の内容の色彩の記録については、#5.17 を見よ。)		適用	非適用
	#5.15.0.1.2	情報源	図は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用	非適用
	#5.15.0.2	記録の方法	図は、包括的な用語「図あり」または「illustration」を記録するか、その代わりに、またはこれに付加して、表5.15.0.2の用語を用いて図の種類を記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、必要に応じて複数形を用いる。 表5.15.0.2に適切な用語がないか、十分に表す用語がない場合は、データ作成機関が図の種類を示す簡略な用語を定めて記録する。		一部適用	図は、包括的な用語「挿図」「図あり」または「illustration」を記録するか、その代わりに、またはこれに付加して、表5.15.0.2の用語を用いて図の種類を記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、必要に応じて複数形を用いる。
	#5.15.0.2	記録の方法 任意追加	図に番号が付されているなど、容易に確認できる場合は、図数を記録する。 図あり (12 点) 24 illustrations 地図 (8 図) 1 map		適用	非適用
	#5.15.0.3	図の詳細	図の詳細は、エレメントである。 識別または選択に重要な場合は、図に関する詳細を記録する。 見返しに日本地図あり		適用	非適用
E	#5.16	付加的 content	付加的 content は、エレメントである。	6.2.7F3.15	適用	適用
	#5.16.0	通則			-	-
	#5.16.0.1	記録の範囲・情報源			-	-
	#5.16.0.1.1	記録の範囲	付加的 content は、資料の主要な内容に付加することを意図した内容である。索引、参考文献、表、付録などがある。 (参照: 付加的 content を関連する著作として記録する場合は、#43.1 の規定を見よ。)		適用	適用
	#5.16.0.1.2	情報源	付加的 content は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用	適用
	#5.16.0.2	記録の方法	付加的 content は、その種類、数量、資料内の位置などを記録する。 索引あり 参考書誌: p 597-784 付: 解説 Includes index Bibliography: pages 247-258		一部適用	識別のために必要である場合、付加的 content は、その種類、数量、資料内の位置などを記録することができる。 付加的 content は、その種類、資料内の位置などを記録する。 付図あり 付表あり 総目次: 21巻3号, 34巻3号収載
E	#5.17	色彩	色彩は、エレメントである。		適用	非適用
	#5.17.0	通則			-	-
	#5.17.0.1	記録の範囲・情報源			-	-
	#5.17.0.1.1	記録の範囲	色彩は、資料に存在する特定の色、色調などである。 黒、白、黒系色、白系色、グレーの色調は、単一色とみなす。 (参照: 個別資料の色彩については、#3.7 を見よ。) (参照: 資料の図については、#5.15 を見よ。)		適用	非適用
	#5.17.0.1.2	情報源	色彩は、資料自体に基づいて記録する。さらに必要がある場合は、資料外のどの情報源に基づいて記録してもよい。		適用	非適用
	#5.17.0.2	記録の方法	色彩は、表 5.17.0.2 の用語を用いて記録する。 表5.17.0.2に適切な用語がないか、十分に表す用語がない場合は、色彩の詳細を#5.17.0.3に従って記録する。		非適用	非適用
	#5.17.0.2	記録の方法 別法	*色彩は、データ作成機関で定める語彙を用いて記録する。 (参照: #0.5.8 を見よ。) カラー (写真フィルムの色彩) 白黒 black and white (映画フィルムの色彩) データ作成機関で定める語彙に適切な用語がないか、十分に表す用語がない場合は、色彩の詳細を#5.17.0.3 に従って記録する*。		適用	

	#5.17.0.3	色彩の詳細	色彩の詳細は、エレメントである。 識別または選択に重要な場合は、色彩に関する詳細を記録する。 セピア色 2 色刷 カラー（一部白黒） 一部カラー 主にカラー 主にカラー、うち 2 点白黒 青色 グレー・スケール 緑、青、紫の泥彩 背景色 4 種: 白色、黄色、青色、黒色 『日本目録規則 2018 年版』第 5 章 25 / 36 (視覚障害者用資料の色彩の詳細) Chiefly colour		一部適用	必要に応じて、色彩についての情報をデータ要素として記録することができる。 肖像（一部カラー） 地図（グレー・スケール） illustrations (some color)	非適用
E	#5.18	音声	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.18.0	通則				—	—
	#5.18.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.18.0.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.18.0.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.18.0.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.19	画面アスペクト比	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.19.0	通則				—	—
	#5.19.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.19.0.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.19.0.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.19.0.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.19.0.3	画面アスペクト比の詳細	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.20	楽譜の形式	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.20.0	通則				—	—
	#5.20.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.20.0.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.20.0.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.20.0.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.20.0.3	楽譜の形式の詳細	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.21	音楽の演奏手段	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.21.0	通則				—	—
	#5.21.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.21.0.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.21.0.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.21.0.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.22	所要時間	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.22.0	通則				—	—
	#5.22.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
	#5.22.0.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.22.0.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.22.0.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用

		#5.22.0.2.1	構成部分の所要時間	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.22.0.3	所要時間の詳細	<転記省略>		非適用		非適用
E	*	#5.23	尺度	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.23.0	通則				—	—
		#5.23.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
		#5.23.0.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.23.0.1.1.1	エレメント・サブタイプ	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.23.0.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.23.0.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.23.0.2.1	尺度表示がない資料	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.23.0.2.2	尺度に応じて作製されていない地図	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.23.0.2.3	電子資料	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.23.0.2.4	複数の尺度	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.23.0.2.5	非線形尺度	<転記省略>		非適用		非適用
ES		#5.23.1	静止画または三次元資料の尺度	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.23.1.1	記録の範囲・情報源				—	—
		#5.23.1.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.23.1.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.23.1.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
ES	*	#5.23.2	地図の水平尺度	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.23.2.1	記録の範囲・情報源				—	—
		#5.23.2.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.23.2.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.23.2.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
ES	*	#5.23.3	地図の垂直尺度	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.23.3.1	記録の範囲・情報源				—	—
		#5.23.3.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.23.3.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.23.3.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
ES		#5.23.4	尺度の付加的情報	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.23.4.1	記録の範囲・情報源				—	—
		#5.23.4.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.23.4.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.23.4.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
E		#5.24	地図の投影法	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.24.0	通則				—	—
		#5.24.0.1	記録の範囲・情報源				—	—
		#5.24.0.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
		#5.24.0.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用

	#5.24.0.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.24.0.2	記録の方法 任意追加	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.25	地図のその他の詳細	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.25.0	通則			—		—
	#5.25.0.1	記録の範囲・情報源			—		—
	#5.25.0.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.25.0.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.25.0.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.26	賞	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.26.0	通則			—		—
	#5.26.0.1	記録の範囲・情報源			—		—
	#5.26.0.1.1	記録の範囲	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.26.0.1.2	情報源	<転記省略>		非適用		非適用
	#5.26.0.2	記録の方法	<転記省略>		非適用		非適用
E	#5.27	表現形に関する注記	表現形に関する注記は、エレメントである。		適用		適用
	#5.27.0	通則			—		—
	#5.27.0.1	記録の範囲・情報源			—		—
	#5.27.0.1.1	記録の範囲	表現形に関する注記とは、表現形のエレメントとして記録した内容に、付加的情報を提供する注記である。	6.2.7F3.9	適用		適用
	#5.27.0.1.2	情報源	表現形に関する注記は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用		適用
	#5.27.0.2	記録の方法	表現形に関する注記について、引用または参照する場合、または注記の内容が記述対象の一部にのみ該当する場合は、#1.13に従って記録する。内容の特性の変化に関する注記は、#5.27.1に従って記録する。		適用		適用
ES	#5.27.1	内容の特性の変化に関する注記	内容の特性の変化に関する注記は、表現形に関する注記のエレメント・サブタイプである。		適用		適用
	#5.27.1.1	記録の範囲・情報源			—		—
	#5.27.1.1.1	記録の範囲	内容の特性の変化に関する注記とは、#5.10～#5.26に規定する表現形の内容のエレメントの、刊行途中の変化に関する情報を提供する注記である。		適用		適用
	#5.27.1.1.2	情報源	内容の特性の変化に関する注記は、資料自体に基づいて記録する。さらに必要がある場合は、資料外のどの情報源に基づいて記録してもよい。		適用		適用
	#5.27.1.2	記録の方法	内容の特性の変化に関する注記は、次の規定に従って記録する。 a) 複数巻単行資料、逐次刊行物(参照: #5.27.1.2.1、#5.27.1.2.1 任意省略を見よ。) b) 更新資料(参照: 5.27.1.2.2、#5.27.1.2.2 任意省略を見よ。)		一部適用	内容の特性の変化に関する注記は、次の規定に従って記録する。 a) 逐次刊行物(参照: #5.27.1.2.1 任意省略を見よ。)	適用
	#5.27.1.2.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	識別または選択に重要な場合は、複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で生じた、#5.10～#5.26に規定する表現形の内容のエレメントの変化について記録する。 1-4 巻はフランス語、5-7 巻は日本語 1885-1886 年次は漢字ハングル混用文、1887 からハングル専用文 第 8 巻は主に図版 Volumes 1 in Devanagari script, volumes 2- in Arabic script	6.2.7F3.4	一部適用	識別または選択に重要な場合は、逐次刊行物の途中の巻号で生じた表現形の内容のエレメントの変化について記録する。	適用
	#5.27.1.2.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	内容の特性の変化について記録する場合に、変化が頻繁に生じているときは、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。 本文は号により英語のこともあり		適用		適用
	#5.27.1.2.2	更新資料	<転記省略>			対象外	非適用
	#5.27.1.2.2	更新資料 任意省略	<転記省略>			対象外	非適用

<概要>

1. 適用範囲

この適用細則は、『日本目録規則2018年版』(以下「NCR2018」)の「第3部 関連」の部分扱う。

2. 適用対象

<書誌データ>

全国の大学図書館等が所蔵する図書、逐次刊行物等の書誌データを対象とする。

<典拠データ>

この適用細則が対象とする書誌データに対応して作成されるすべての典拠データを対象とする。

3. 本則、別法、任意規定について

原則としてNCR2018の本則または別法を採用するが、条項によってはそのいずれでもない独自の規定を設けたり、任意規定を敷衍したりしている場合がある。また、独自の条項を追加し、独自の規定を設けている場合がある。条文をそのまま適用する場合および適用しない場合は、条文でなく「適用」、「非適用」の語句のみを示す。本則を適用する場合は、別法については言及しない。また、別法を適用する場合は、本則については言及しない。本則・別法のいずれも適用しない場合は、本則についてのみ「非適用」の語句を示し、別法については言及しない。本則・別法のいずれでもない独自の規定を設けたり、任意規定を敷衍したりしている場合は、条項単位で該当条文の全文を示す。

4. 出力形式および記号法について

この適用細則は書誌データおよび典拠データの記録方法を定めることを主眼とするため、出力形式および区切り記号については原則として言及しない。

5. 凡例

・エレメント

次の記号により、エレメント、エレメント・サブタイプ、サブエレメントを示す。

E：エレメント

ES：エレメント・サブタイプ

S：サブエレメント

・コア

NCR2018においてエレメント、エレメント・サブタイプ、サブエレメントがコア・エレメントである場合に、「*」を記載する。コア・エレメントの適用／非適用については、「国立国会図書館『日本目録規則2018年版』「第1部 総説」「第2部 セクション1 属性総則」適用細則(2021年1月)」の「#0付表 コア・エレメント一覧」で示す。

・条項番号

NCR2018の条項番号を示す。

・条項見出し

NCR2018の各条項の見出しまたは中見出しを示す。

・適用/非適用

NCR2018の各条項の「適用」、「非適用」を示す。独自の規定を設けたり、任意規定を敷衍したりしている場合は、条項単位で該当条文を示す。

・ 条文内に、関連の記録方法を、以下のとおり〈〉で囲んだ語句により示す。

〈書誌間リンク〉：書誌データと書誌データをリンクすることによって記録する。

〈典拠間リンク〉：典拠データと典拠データをリンクすることによって記録する。

〈書誌-典拠間リンク〉：書誌データと典拠データをリンクすることによって記録する。

上記以外：〈〉内の語句(例：注記、言語コード)が示す方法によって記録する。また、複数の方法で記録することがある場合は、「〈注記〉〈表現種別〉〈言語コード〉〈請求記号〉等」のように代表的な記録方法を示す。

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
		#41	関連総則				—	
		#41.1	記録の目的	<p>関連の記録の目的は、次のとおりである。</p> <p>a) 次に該当する目録中のすべての資料を発見する。</p> <p>①特定の著作・表現形・体現形に属する資料</p> <p>②特定の個人・家族・団体と関連を有する資料</p> <p>③特定の主題に関する資料</p> <p>b) 関連する実体を示すことにより、資料の識別・選択に寄与する。</p> <p>c) 関連する実体を示すことにより、個人・家族・団体、主題の識別に寄与する。</p> <p>d) 関連する実体を示すことにより、目録内外における各種実体に誘導する。</p>		適用		適用
		#41.2	記録の範囲	資料、個人・家族・団体、主題の間に存在する様々な関係性を、関連として記録する。		適用		資料、個人・家族・団体の間に存在する様々な関係性を、関連として記録する。 条項によっては、一部の資料(資料群)についてのみ適用する場合がある。
		#41.2.1	種類	<p>関連には、次の種類がある。</p> <p>a) 資料に関する基本的関連(参照: #42 を見よ。)</p> <p>b) 資料に関するその他の関連(参照: #43 を見よ。)</p> <p>c) 資料と個人・家族・団体との関連(参照: #44 を見よ。)</p> <p>d) 資料と主題との関連(#45: 保留)</p> <p>e) 個人・家族・団体の間の関連(参照: #46 を見よ。)</p> <p>f) 主題間の関連(#47: 保留)</p>		適用	d) 資料と主題との関連(#45: 保留), f) 主題間の関連(#47: 保留)であるが、資料の体現形と主題の関係は、SHフィールド、CLSフィールドに構造記述で記録することができる。	適用
		#41.2.2	コア・エレメント	コア・エレメントについては、#0 末尾の付表を見よ。		適用		適用
		#41.3	情報源	関連に関する情報は、どの情報源に基づいて記録してもよい。ただし、資料と個人・家族・団体との関連は、#44.0.3 に従う。		適用		適用
		#41.4	記録の方法	<p>関連先となる実体を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。</p> <p>a) 識別子</p> <p>b) 典拠形アクセス・ポイント</p> <p>c) 複合記述(資料に関する基本的関連に限る)</p> <p>体現形の記述と、著作・表現形・個別資料の属性を組み合わせて記録した記述。</p> <p>d) 構造記述(資料に関するその他の関連に限る)</p> <p>関連先の著作・表現形・体現形・個別資料を識別できるように、いくつかの属性を標準的な表示形式(ISBD など)による順序で組み合わせて記録した記述。</p> <p>e) 非構造記述(資料に関するその他の関連に限る)</p> <p>関連先と関連の種類に関する情報を、標準的な表示形式(ISBD など)に従わず、語句、文、パラグラフなどで記録した記述。</p> <p>資料に関する基本的関連を除き、関連の詳細を表すために、関連指示子を付加することができる。関連指示子は、付録#C.1～#C.5 に列挙する用語から、データ作成機関が必要とする詳細度のものを記録する。適切な用語がない場合は、データ作成機関が関連の種類を示す簡略な用語を定めて記録する。ただし、非構造記述によって関連先情報を記録する場合は、関連指示子を付加しない。</p> <p>関連の種類によっては、関連の詳細を説明するエレメントが設定されており、必要に応じて記録する。</p>		適用		<p>関連先となる実体を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。</p> <p>a) 識別子</p> <p>b) 典拠形アクセス・ポイント</p> <p>c) 複合記述(資料に関する基本的関連に限る)</p> <p>体現形の記述と、著作・表現形・個別資料の属性を組み合わせて記録した記述。</p> <p>d) 構造記述(資料に関するその他の関連に限る)</p> <p>関連先の著作・表現形・体現形・個別資料を識別できるように、いくつかの属性を標準的な表示形式(ISBDなど)による順序で組み合わせて記録した記述。</p> <p>e) 非構造記述</p> <p>関連先と関連の種類に関する情報を、標準的な表示形式(ISBDなど)に従わず、語句、文、パラグラフなどで記録した記述。</p> <p>f) 異形アクセス・ポイント</p> <p>資料に関する基本的関連を除き、関連の詳細を表すために必要な場合は、関連指示子を付加する。関連指示子は、付録に列挙する用語から、必要とする詳細度のものを記録する。ただし、非構造記述によって関連先情報を記録する場合は、関連指示子を付加しない。</p> <p>関連の種類によっては、関連の詳細を説明するエレメントが設定されており、必要に応じて記録する。</p>

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
		#42	資料に関する基本的関連				—	
		#42.0	通則				—	
		#42.0.1	記録の目的	資料に関する基本的関連の記録の目的は、次のとおりである。 a) 特定の著作・表現形を具体化したすべての表現形を発見する。 b) 特定の表現形を例示したすべての個別資料を発見する。	基準 2.8	適用	適用	
		#42.0.2	記録の範囲	資料に関する基本的関連とは、資料の著作・表現形・表現形・個別資料の間における、具現化およびその逆の一連の構造を表現する関連である。 なお、ある著作・表現形・表現形・個別資料が、他の著作・表現形・表現形・個別資料に対して有する、派生、参照、全体・部分、付属・付加、連続、等価の関連については、#43に従って、資料に関するその他の関連として記録する。		適用	資料に関する基本的関連とは、資料の著作・表現形・表現形・個別資料の間における、具現化およびその逆の一連の構造を表現する関連である。 なお、ある著作・表現形・表現形・個別資料が、他の著作・表現形・表現形・個別資料に対して有する、派生、参照、全体・部分、付属・付加、連続、等価の関連については、#43に従って資料に関するその他の関連として記録する。 条項によっては、一部の資料(資料群)についてのみ適用する場合がある。	
		#42.0.2.1	エレメント	資料に関する基本的関連には、次のエレメントがある。 a) 著作から表現形への関連(参照: #42.1 を見よ。) b) 表現形から著作への関連(参照: #42.2 を見よ。) c) 著作から表現形への関連(参照: #42.3 を見よ。) d) 表現形から著作への関連(参照: #42.4 を見よ。) e) 表現形から表現形への関連(参照: #42.5 を見よ。) f) 表現形から表現形への関連(参照: #42.6 を見よ。) g) 表現形から個別資料への関連(参照: #42.7 を見よ。) h) 個別資料から表現形への関連(参照: #42.8 を見よ。) 表現形とそれが属する著作は、必ず関連づける。このため、上記のうち次のいずれかをコア・エレメントとする。 ① fおよび b) 複数の表現形が一つの表現形として具体化された場合は、顕著なものまたは最初に表示される、表現形から表現形への関連およびその表現形から著作への関連をコア・エレメントとする。 ② dのみ 複数の著作が一つの表現形として具体化された場合は、顕著なものまたは最初に表示される、表現形から著作への関連のみをコア・エレメントとする。	基準 図2-1	一部適用	著作と表現形の関連は除く(表現形単位のデータは作成しないため)が、表現形から表現形への関連は複合記述として記録することができる。 著作には表現形の関連を記録せず、表現形に著作との関連を記録する。 表現形には個別資料の関連を記録せず、個別資料に表現形との関連を記録する。	資料に関する基本的関連には、次のエレメントがある。 a) 著作から表現形への関連(参照: #42.1を見よ。)(非適用) b) 表現形から著作への関連(参照: #42.2を見よ。)(非適用) c) 著作から表現形への関連(参照: #42.3を見よ。)(非適用) d) 表現形から著作への関連(参照: #42.4を見よ。) e) 表現形から表現形への関連(参照: #42.5を見よ。)(非適用) f) 表現形から表現形への関連(参照: #42.6を見よ。) g) 表現形から個別資料への関連(参照: #42.7を見よ。) h) 個別資料から表現形への関連(参照: #42.8を見よ。)(非適用)
		#42.0.3	情報源	資料に関する基本的関連は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用	適用	
		#42.0.4	記録の方法	関連先情報を用いて関連を記録する。関連指示子は使用しない。		適用	適用	
		#42.0.4.1	関連先情報	関連先となる著作・表現形・表現形・個別資料を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 複合記述		適用	関連の記録(リンク)が必須の場合はa)とb)、任意の場合はb)のみ、関連の記録としてVTフィールドやCWフィールド、SAFフィールドを用いる場合はc)	
		#42.0.4.1A	識別子による記録	関連先の著作・表現形・表現形・個別資料に付与された識別子を記録する。 各実体の識別子については、次を参照。 a) 著作の識別子(参照: #4.9 を見よ。) b) 表現形の識別子(参照: #5.5 を見よ。) c) 表現形の識別子(参照: #2.34 を見よ。) d) 個別資料の識別子(参照: #3.5 を見よ。)		適用	(ただし表現形を除く)	関連先の著作に付与された識別子として、国立国会図書館の典拠レコード管理番号(以下「典拠ID」)を、典拠形アクセス・ポイント(#42.0.4.1B)とともに記録する。(書誌-典拠間リンク)
		#42.0.4.1B	典拠形アクセス・ポイントによる記録	関連先の著作・表現形・表現形・個別資料に対する典拠形アクセス・ポイントを記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの構築については、#22~#25 を見よ。ただし、#24~#25 は保留。)		適用	(ただし表現形を除く)	関連先の著作に対する典拠形アクセス・ポイントを、識別子(#42.0.4.1A)とともに記録する。(書誌-典拠間リンク) (参照: 典拠形アクセス・ポイントの構築については、「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。)
		#42.0.4.1C	複合記述による記録	関連先の著作・表現形・表現形・個別資料を識別できるように、表現形の記述と、著作・表現形・個別資料の属性を組み合わせて記録する。		適用		関連先の著作・表現形・表現形・個別資料を識別できるように、表現形の記述と、著作・表現形・個別資料の属性を組み合わせて記録する。(注記)<表現種別><言語コード><請求記号>等 必要に応じて、関連先の表現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その表現形の本タイトルをも記録する。
			<#42.1~#42.8 資料に関する各基本的関連>					

E		#42.1	著作から表現形への関連	著作から表現形への関連は、エレメントである。		非適用	#42.0.2.1 参照	非適用
		#42.1.0	通則	著作は、一つ以上の表現形によって実現される。その著作を実現した表現形を、関連先の情報として記録する。 著作から表現形への関連を記録する場合は、その著作から表現形への関連は記録しない。		非適用		非適用
		#42.1.1	記録の方法	関連先となる表現形を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 複合記述 (参照: #42.0.4.1 を見よ。) <識別子> VIAF ID: 307926008 (湯川秀樹「目に見えないもの」の韓国語訳の、VIAF(バーチャル国際典拠ファイル)における表現形の識別子) (関連元: 湯川, 秀樹, 1907-1981. 目に見えないもの) <典拠形アクセス・ポイント> 川端, 康成, 1899-1972. 伊豆の踊子. 話声 (著作に対する典拠形アクセス・ポイントに表現種別を付加して構築した、表現形に対する典拠形アクセス・ポイント) (関連元: 川端, 康成, 1899-1972. 伊豆の踊子) Kalevala. Spoken word (著作に対する典拠形アクセス・ポイントに表現種別を付加して構築した、表現形に対する典拠形アクセス・ポイント) (関連元: Kalevala) 夏目, 漱石, 1867-1916. 吾輩は猫である. 英語 (著作に対する典拠形アクセス・ポイントに表現形の言語を付加して構築した、表現形に対する典拠形アクセス・ポイント) (関連元: 夏目, 漱石, 1867-1916. 吾輩は猫である) <複合記述> Telemann, Georg Philipp, 1681-1767. Fantaisies, flute, TWV 40:2-13. Selections; arranged 6つの幻想曲 / G.Ph.テレマン ; [フランス・ブリュッヘン編]. - 東京 : 全音楽譜出版社, [1975?]. - 原曲はフルート ; リコーダー用に短三度高く移調 (音楽作品の内容の演奏手段を、表現形の記述と組み合わせたもの)		非適用		非適用
E	*	#42.2	表現形から著作への関連	表現形から著作への関連は、エレメントである。 表現形から著作への関連は、表現形から著作への関連を記録しない場合は、コア・エレメントである。		非適用	#42.0.2.1 参照	非適用
		#42.2.0	通則	表現形は、常に一つの著作を実現する。その表現形が実現した著作を、関連先の情報として記録する。		非適用		非適用
		#42.2.1	記録の方法	関連先となる著作を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 複合記述 (参照: #42.0.4.1 を見よ。) <識別子> 国立国会図書館典拠 ID: 00646236 (「平家物語」の著作の識別子) (関連元: 平家物語. ロシア語) ISWC: T-010.190.038-2 (“Mozart's Eine kleine Nachtmusik”の国際標準音楽作品識別子) (関連元: Mozart, Wolfgang Amadeus, 1756-1791. Eine kleine Nachtmusik; arranged) <典拠形アクセス・ポイント> 紫式部, 平安中期. 源氏物語 (関連元: 紫式部, 平安中期. 源氏物語. 英語) Kalevala (関連元: Kalevala. Spoken word) <複合記述> 20世紀 / アルベール・ロビダ著 ; 朝比奈弘治訳. - 東京 : 朝日出版社, 2007. - 原タイトル: Le vingtième siècle (著作の原タイトルを、表現形の記述と組み合わせたもの)		非適用		非適用

E		#42.3	著作から体现形への関連	著作から体现形への関連は、エレメントである。		非適用	#42.0.2.1 参照	非適用
		#42.3.0	通則	著作は、一つ以上の体现形によって具体化される。その著作を具体化した体现形を、関連先の情報として記録する。 著作から体现形への関連は、著作を実現した表現形を特定せずに、著作と体现形を直接に関連づける場合に記録する。この関連を記録する場合は、その著作から表現形への関連は記録しない。	基準2.8.3	非適用		非適用
		#42.3.1	記録の方法	関連先となる体现形を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント(#24: 保留) c) 複合記述 (参照: #42.0.4.1 を見よ。) <識別子> ISSN 1881-4190 (「電気学会誌」のオンライン版の ISSN) (関連元: 電気学会誌) ISBN 978-4-86596-030-3 (水上勉「越前竹人形」の大活字版の ISBN) (関連元: 水上, 勉, 1919-2004. 越前竹人形) DVD の発売番号: DABA-0519 (角川映画) (映画「羅生門」の DVD の発売番号) (関連元: 羅生門 (映画)) <複合記述> Exhibiting Japan : gender and national identity at the World's Columbian Exposition of 1893 / by Lisa Kaye Langlois. — Ann Arbor, MI : UMI, © 2004. — Thesis (doctoral)—University of Michigan, 2004 (著作の学位論文情報を、体现形の記述と組み合わせたもの)		非適用		非適用
E	*	#42.4	体现形から著作への関連	体现形から著作への関連は、エレメントである。 体现形から著作への関連は、体现形で具体化された表現形を特定しない場合は、コア・エレメントである。複数の著作が一つの体现形として具体化された場合は、顕著なものまたは最初に表示されるもののみ、コア・エレメントである。	基準2.8.3	適用		体现形から著作への関連は、エレメントである。
		#42.4.0	通則	体现形は、一つ以上の著作を具体化する。その体现形が具体化した著作を、関連先の情報として記録する。体现形の構成部分として具体化された著作も記録することができる。 体现形から著作への関連は、体现形で具体化された表現形を特定せずに、体现形と著作を直接に関連づける場合に記録する。この関連を記録する場合は、その体现形から表現形への関連は記録しない。		適用		体现形は、一つ以上の著作を具体化する。その体现形が具体化した著作を、関連先の情報として記録する。 体现形から著作への関連は、体现形で具体化された表現形を特定せずに、その体现形と著作を関連づける場合に記録する。
		#42.4.1	記録の方法	関連先となる著作を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 複合記述 (参照: #42.0.4.1 を見よ。) <識別子> VIAF ID: 9059151838001820520008 (宮沢俊義「憲法」の著作の識別子) (関連元: 憲法 / 宮沢俊義著. — 東京 : 勁草書房, 1951) <典拠形アクセス・ポイント> 崖の上のポニョ (映画) (関連元: 崖の上のポニョ / 宮崎駿原作・脚本・監督. — [東京] : ウォルト・ディズニー・スタジオホームエンターテイメント, [2009]) 樋口, 一葉, 1872-1896. たけくらべ (関連元: たけくらべ / 樋口一葉著. — 東京 : 集英社, 1993) Brahms, Johannes, 1833-1897. Concertos, piano, orchestra, no. 1, op. 15, D minor (関連元: ピアノ協奏曲第 1 番 / ブラームス ; サイモン・ラトル指揮 ; クリスティアン・ツィマーマン, ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団. — [東京] : ユニバーサルミュージック, 2005) <複合記述> Gon, the little fox / written by Nankichi Niimi ; illustrated by Genjirou Mita ; translation by Mariko Shii Gharbi. — New York, NY : Museyon Inc., [2015]. — Original title: Gongitsune (著作の原タイトルを、体现形の記述と組み合わせたもの)		適用	リンク形成する場合はa)とb), リンクしない場合はb)のみ。 識別子にはBID(書誌データID)を記録する。 翻訳書における原本にあたる著作は、著作のデータは作成されなくても、体现形のVTフィールドに<複合記述>で記録することができる。	関連先となる著作を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 複合記述 (参照: #42.0.4.1を見よ。) 関連先の著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、a)およびb)によって記録する。<書誌-典拠間リンク> 00633493 源氏物語 紫式部, 平安中期 (関連先の著作の典拠IDおよび典拠形アクセス・ポイント(著作の優先タイトルおよび創作者の典拠形アクセス・ポイント)) (関連元: 体现形「源氏物語. 巻1 / 紫式部 著 ; 円地文子 訳 — 東京 : 新潮社, 1972」) 関連先の著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築しない場合は、c)によって記録する。この場合、必要に応じて、関連先の著作を具体化した体现形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その体现形の本タイトルをも記録する。<注記> 原タイトル: Inside out Inside out (原タイトルに関する注記および本タイトル) (関連元: 体现形「インサイド・ヘッド — [東京] : ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン, [2015.11]」)

	#42.4.1	記録の方法(続)					和古書の統一タイトルは、c)によって記録する。関連先の著作の優先タイトルを統制形アクセス・ポイントとして記録することによって、関連を示す。 枕草子 (統一タイトル) (関連元: 体現形「清少納言 7巻 - [京都]: 澤田庄左衛門, 慶安2 [1649])
E	#42.5	表現形から体現形への関連	表現形から体現形への関連は、エレメントである。		非適用	#42.0.2.1 参照	非適用
	#42.5.0	通則	表現形は、一つ以上の体現形によって具体化される。その表現形を具体化した体現形を、関連先の情報として記録する。		非適用		非適用
	#42.5.1	記録の方法	<p>関連先となる体現形を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。</p> <p>a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント(#24: 保留) c) 複合記述 (参照: #42.0.4.1 を見よ。)</p> <p><識別子> ISBN 978-4-309-41261-0 (「竹取物語」の川端康成による現代語訳の、2013 年刊行図書の ISBN) (関連元: 竹取物語. 現代語 (川端康成)) ISBN 978-4-8053-1141-7 (夏目漱石「それから」の英語訳の、2012 年刊行図書の ISBN) (関連元: 夏目, 漱石, 1867-1916. それから. 英語) ISBN 978-4-10-830248-8 (林芙美子「放浪記」を朗読した、録音資料の ISBN) (関連元: 林, 芙美子, 1904-1951. 放浪記. 話声) ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン: VWAS-5331 (映画「アナと雪の女王」のオリジナルの英語音声を日本語に吹替えた、Blu-rayディスクの発売番号) (関連元: アナと雪の女王 (映画). 日本語) 国立国会図書館書誌 ID: 027444265 (キプリング「ジャングル・ブック」の岡田好恵による日本語訳の、2016 年刊行図書の体現形の識別子) (関連元: Kipling, Rudyard, 1865-1936. Jungle book. 日本語 (岡田好恵))</p> <p><複合記述> Monopolies, cartels and trusts in British industry / by Hermann Levy. — London : Macmillan, 1927. — Translation of: Monopole, Kartelle und Trusts. First English edition under title: Monopoly and competition (表現形に関する異形タイトルを、体現形の記述と組み合わせたもの)</p>		非適用		非適用
E	* #42.6	体現形から表現形への関連	体現形から表現形への関連は、エレメントである。 体現形から表現形への関連は、体現形で具体化された著作を直接特定しない場合は、コア・エレメントである。複数の表現形が一つの体現形として具体化された場合は、顕著なものまたは最初に表示されるもののみ、コア・エレメントである。		適用		体現形から表現形への関連は、エレメントである。
	#42.6.0	通則	体現形は、一つ以上の表現形を具体化する。その体現形が具体化した表現形を、関連先の情報として記録する。体現形の構成部分として具体化された表現形も記録することができる。 この関連を記録する場合は、その体現形から著作への関連は記録しない。		NDL準拠		体現形は、一つ以上の表現形を具体化する。その体現形が具体化した表現形を、関連先の情報として記録する。体現形の構成部分として具体化された表現形も示すことができる。

	#42.6.1	記録の方法	<p>関連先となる表現形を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。</p> <p>a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 複合記述 (参照: #42.0.4.1 を見よ。)</p> <p><識別子> VIAF ID: 311853941 (太宰治「人間失格」の表現形の一つである、ドナルド・キーンによる英語訳の識別子) (関連元: No longer human / Osamu Dazai ; translated by Donald Keene. -Tokyo : Tuttle Publishing, [1958])</p> <p><典拠形アクセス・ポイント> 林, 芙美子, 1904-1951. 放浪記. 話声 (著作に対する典拠形アクセス・ポイントに表現種別を付加して構築した、表現形に対する典拠形アクセス・ポイント) (関連元: 放浪記 / 林芙美子 ; 朗読・藤田弓子. - 東京 : 新潮社, 2011) 地獄の黙示録 (映画 : 特別完全版) (著作に対する典拠形アクセス・ポイントに、表現形のその他の特性を表す語を付加して構築した、表現形に対する典拠形アクセス・ポイント。優先タイトルの言語を日本語とする別法を適用した例) (関連元: 地獄の黙示録 : 特別完全版 / フランシス・F・コッポラ製作・監督・脚本・音楽 ; ジョン・ミリアス脚本. - [東京] : ジェネオン・エンタテインメント, 2002) ベートーヴェン, ルートヴィヒ ヴァン, 1770-1827. 交響曲, 第 9 番, op. 125, 二短調; 編曲 (音楽作品に対する典拠形アクセス・ポイントに表現形の用語を付加して構築した、表現形に対する典拠形アクセス・ポイント。優先名称と優先タイトルの言語を日本語とする別法を適用した例) (関連元: 交響曲第 9 番 / ベートーヴェン ; リスト編曲 ; 後藤泉 ピアノ. - Yokohama : マイスター・ミュージック, 2013)</p>		一部適用	<p>関連先となる表現形の情報は、書誌データに<複合記述>によって記録し関連を示すことができる。</p>	<p>関連先となる表現形を識別できる情報(言語コード、表現種別等)を、書誌データに記録することによって、関連を示す。 (参照: #42.0.4.1 を見よ。)</p> <p>eng テキスト (関連元の書誌データに記録された言語コードおよび表現種別) (関連元: 体現形「AIST report - Tsukuba : Public Relations Dept., National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, [2010頃]-」)</p>
			<p><複合記述> 組曲「惑星」/ ホルスト [作曲] ; 大友直人指揮 ; 東京交響楽団, 東響コーラス [演奏]. - Tokyo : King Record, 2013. - 収録: 2013 年 9 月 サントリーホール (東京). - キング: KICC-1120 (表現形の収録の日付・場所を、体現形の記述と組み合わせたもの)</p>		一部適用		
E	#42.7	体現形から個別資料への関連	体現形から個別資料への関連は、エレメントである。		非適用	#42.0.2.1 参照 体現形には個別資料の関連を記録せず、個別資料に体現形との関連を記録することで、体現形に関連する個別資料を参照することができる。	適用
	#42.7.0	通則	体現形は、一つ以上の個別資料によって例示される。その体現形を例示した個別資料を、関連先の情報として記録する。		非適用		適用
	#42.7.1	記録の方法	<p>関連先となる個別資料を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。</p> <p>a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント(#25: 保留) c) 複合記述 (参照: #42.0.4.1 を見よ。)</p> <p><識別子> 国立国会図書館資料貼付 ID : 1200700731590 (中島敦「山月記・名人伝・牛人」の朗読を録音した CD について、国立国会図書館の所蔵資料に付与された ID) (関連元: 山月記・名人伝・牛人 / 中島敦 ; 江守徹 朗読. - 東京 : 新潮社, 1988)</p> <p><複合記述> 風の箱 / 芳野太一銅版画・摺り. - 東京 : 77 ギャラリー, 1997. - 限定 30 部のうちの 4 番 (個別資料の情報を、体現形の記述と組み合わせたもの) Finesta nel cobalt blu. - Firenze : Morgana Edizioni, 2000. - Limited edition of 50 copies, NDL copy no. 11 (個別資料の情報を、体現形の記述と組み合わせたもの)</p>		非適用		<p>関連先となる個別資料に関する情報として、その請求記号を記録する。 Z45-218 (関連元の体現形の書誌データに記録された国立国会図書館の請求記号) (関連元: 体現形「国立国会図書館年報 / 国立国会図書館総務部 編 - 東京 : 国立国会図書館, 1950-」)</p>
E	#42.8	個別資料から体現形への関連	個別資料から体現形への関連は、エレメントである。	基準2.8.2	適用		非適用
	#42.8.0	通則	個別資料は、通常は一つの体現形を例示する。ただし、合冊製本等では、個別資料の構成部分がそれぞれ別の体現形への関連を有することがある。その個別資料が例示した体現形を、関連先の情報として記録する。		適用		非適用

	#42.8.1	記録の方法	<p>関連先となる体现形を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。</p> <p>a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント(#24: 保留) c) 複合記述 (参照: #42.0.4.1 を見よ。)</p> <p><識別子> 国立国会図書館書誌 ID: 000003146344 (Lawrence M. Lande, "John Law, the French régime and the beginning of exploration, trade and paper money in North America" の、1985 年限定版刊行の識別子) (関連元: 国立国会図書館の資料貼付 ID: 87Y08935 をもつ個別資料)</p> <p><複合記述> Catalogus librorum qui in bibliopolio Danielis Elsevirij venales extant. — Amstelodami : Apud Danielem Elsevirium, 1675. — Provenance: formerly owned by James de Rothchild, Alphonse Willems (個別資料の管理履歴を、体现形の記述と組み合わせたもの)</p>	適用	a)識別子にBID(書誌データID)が記録される。	非適用
--	---------	-------	--	----	---------------------------	-----

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
		#43	資料に関するその他の関連				—	
		#43.0	通則				—	
		#43.0.1	記録の目的	資料に関するその他の関連の記録の目的は、次のとおりである。 a) 関連する実体を示すことにより、資料の識別・選択に寄与する。 b) 関連する実体を示すことにより、他の資料に誘導する。		適用	適用	
		#43.0.2	記録の範囲	資料に関するその他の関連とは、ある著作・表現形・体現形・個別資料が、他の著作・表現形・体現形・個別資料に対して有する、派生、参照、全体・部分、付属・付加、連続、等価の関係を表現する関連である。 なお、資料の著作・表現形・体現形・個別資料の間における、具現化およびその逆の一連の構造を表現する関連については、#42に従って、資料に関する基本的関連として記録する。		適用	資料に関するその他の関連とは、ある著作・表現形・体現形・個別資料が、他の著作・表現形・体現形・個別資料に対して有する、派生、参照、全体・部分、付属・付加、連続、等価の関係を表現する関連である。このうち、ある個別資料が、他の個別資料に対して有する関連は記録しない。 なお、資料の著作・表現形・体現形・個別資料の間における、具現化およびその逆の一連の構造を表現する関連については、#42に従って資料に関する基本的関連として記録する。 条項によっては、一部の資料(資料群)についてのみ適用する場合があります。	
		#43.0.2.1	エレメント	資料に関するその他の関連には、次のエレメントがある。 a) 著作間の関連(参照: #43.1を見よ。) b) 表現形間の関連(参照: #43.2を見よ。) c) 体現形間の関連(参照: #43.3を見よ。) d) 個別資料間の関連(参照: #43.4を見よ。) e) 体現形と個別資料の間の関連(参照: #43.7を見よ。)		適用	ただし、表現形単位のデータを作成しないので、表現形間の関連は体現形のデータとして記録する。	資料に関するその他の関連には、次のエレメントがある。 a) 著作間の関連(参照: #43.1を見よ。) b) 表現形間の関連(参照: #43.2を見よ。) c) 体現形間の関連(参照: #43.3を見よ。) d) 個別資料間の関連(参照: #43.4を見よ。)(非適用)
		#43.0.3	情報源	資料に関するその他の関連は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用	適用	
		#43.0.4	記録の方法	関連先情報、または関連先情報と関連指示子を用いて、関連を記録する。 必要に応じて、関連に関する説明、部分の順序表示、管理要素を記録する。		適用	関連先情報、または関連先情報と関連指示子を用いて、関連を記録する。 必要に応じて、部分の順序表示を記録する。	
		#43.0.4.1	関連先情報	関連先となる著作・表現形・体現形・個別資料を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 構造記述 d) 非構造記述		適用	関連先となる著作・表現形・体現形を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 構造記述 d) 非構造記述 e) 異形アクセス・ポイント	
		#43.0.4.1A	識別子による記録	関連先の著作・表現形・体現形・個別資料に付与された識別子を記録する。 各実体の識別子については、次を参照。 a) 著作の識別子(参照: #4.9を見よ。) b) 表現形の識別子(参照: #5.5を見よ。) c) 体現形の識別子(参照: #2.34を見よ。) d) 個別資料の識別子(参照: #3.5を見よ。)		一部適用	(表現形の識別子を除く) 著作間の関連については、関連先の著作に付与された識別子として、国立国会図書館の典拠IDを、典拠形アクセス・ポイント(#43.0.4.1B)とともに記録する。(典拠間リンク) 体現形間の関連については、関連先の体現形に付与された識別子として、国立国会図書館の書誌レコード管理番号(以下「書誌ID」)およびISSN(付与されている場合)を、構造記述(#43.0.4.1C)とともに記録する。(書誌間リンク) 著作間の関連および表現形間の関連を、体現形間の関連の記録によって示すこともある。	
		#43.0.4.1B	典拠形アクセス・ポイントによる記録	関連先の著作・表現形・体現形・個別資料に対する典拠形アクセス・ポイントを記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの構築については、#22~#25を見よ。ただし、#24~#25は保留。)		適用	関連先の著作に対する典拠形アクセス・ポイントを、識別子(#43.0.4.1A)とともに記録する。(典拠間リンク) (参照: 「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。)	
		#43.0.4.1C	構造記述による記録	関連先の著作・表現形・体現形・個別資料を識別できるように、いくつかの属性を標準的な表示形式(ISBD など)による順序で組み合わせて記録する。		適用	関連先の著作・表現形・体現形を識別できるように、いくつかの属性を標準的な表示形式(ISBD など)による順序で組み合わせて記録する。 識別子(#43.0.4.1A)とともに記録する場合と、構造記述のみによって記録する場合とがある。(書誌間リンク)(注記) 後者の場合、必要に応じて、関連先の体現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その体現形の本タイトルをも記録する。	
		#43.0.4.1D	非構造記述による記録	関連先と関連の種類に関する情報を、標準的な表示形式(ISBD など)に従わず、語句、文、パラグラフなどで記録する。		適用	関連先および関連の種類に関する情報を、標準的な表示形式(ISBD など)に従わず、語句、文、パラグラフなどによって記録する。(注記) 必要に応じて、関連先の体現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その体現形の本タイトルをも記録する。	
		#43.0.4.1E	異形アクセス・ポイントによる記録	NCR2018(JLAのオンライン版、印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。 関連先の著作について、異形アクセス・ポイントとして記録する。	

	#43.0.5	関連指示子	資料に関するその他の関連の詳細を表すために必要な場合は、関連先の著作・表現形・体現形・個別資料の識別子、典拠形アクセス・ポイントおよび(または)構造記述に、関連指示子を付加する。 関連先情報の記録に非構造記述を用いた場合は、関連指示子を付加しない。 関連指示子は、付録#C.1に列挙する用語から、データ作成機関が必要とする詳細度のものを記録する。適切な用語がない場合は、データ作成機関が関連の種類を示す簡略な用語を定めて記録する。		適用		識別子および典拠形アクセス・ポイント、または構造記述によって関連を記録する場合に、資料に関するその他の関連の詳細を表す必要があるときは、関連の記録に関連指示子を付加する。 非構造記述によって関連を記録する場合は、関連指示子を付加しない。 関連指示子は、付録#C.1に列挙する用語から、必要な詳細度のものを選択して記録する。
		<#43.1~#43.4、#43.7 資料に関するその他の各関連>					
E	#43.1	著作間の関連	著作間の関連は、エレメントである。	付録6.6(記述文法)	適用		適用
	#43.1.0	通則	著作と著作との関連を記録する。 著作間の関連には、次のものがある。 a) 派生の関連 b) 参照の関連 c) 全体・部分の関連 d) 付属・付加の関連 e) 連続の関連		適用		著作と著作との関連を記録する。 著作間の関連には、次のものがある。 a) 派生の関連(参照: #43.1.1.1を見よ。) b) 参照の関連(非適用) c) 全体・部分の関連(参照: #43.1.1.2を見よ。) 書誌階層構造における上位書誌レベル、下位書誌レベルの情報は、全体・部分の関連として記録する。 d) 付属・付加の関連(参照: #43.1.1.3を見よ。) e) 連続の関連(参照: #43.1.1.4を見よ。)
	#43.1.1	記録の方法	関連先となる著作を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 構造記述 d) 非構造記述 (参照: #43.0.4.1を見よ。) <識別子> 自由訳の対象(著作): 国立国会図書館典拠 ID: 00627759 (貝原益軒「養生訓」に対する国立国会図書館の典拠 ID) (関連元: 工藤, 美代子. 自由訳・養生訓) 漫画化の原作(著作): http://id.ndl.go.jp/auth/ndlna/00633493 (紫式部「源氏物語」に対する国立国会図書館の典拠データの URI) (関連元: 大和, 和紀. あさきゆめみし) <典拠形アクセス・ポイント> 脚本化の原作(著作): 野坂, 昭如, 1930- 2015. 火垂るの墓 (関連元: 高畑, 勲. 火垂るの墓) パロディの原作(著作): 小松, 左京, 1931-2011. 日本沈没 (関連元: 筒井, 康隆. 日本以外全部沈没) 自由訳の対象(著作): 橋, 曙覧, 1812-1868. 独楽吟 (関連元: 新井, 満. 楽しみは) その著作を記念した著作: 宮崎県. 古事記編さん 1300 年 (関連元: 古事記)	付録6.6(記述文法)	適用	SAFフィールドに典拠形アクセス・ポイントおよび識別子を記録, SFフィールドもしくはNOTEフィールドに構造記述・非構造記述することができる。 (逐次刊行物の関連は, NCR2018では#C.1.1.5 著作の連続の関連, #C.1.2.5 表現形の連続の関連として捉えるが, 逐次刊行物はWEM lockとして逐次刊行物書誌単位内のBHNTフィールド記録する。BHNTに登録される前は, NOTEフィールドに構造記述として記録することができる。)	関連先となる著作を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって#43.1.1.1~#43.1.1.4に従って記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 構造記述 d) 非構造記述 e) 異形アクセス・ポイント (参照: #43.0.4.1を見よ。)
			上位のシリーズ: 講談社現代新書 (関連元: 新書東洋史) 上位(著作): 中央公論 (関連元: 特集 大学の耐えられない軽さ) Cadenza composed for (work): Mozart, Wolfgang Amadeus, 1756-1791. Concertos, piano, orchestra, K. 466, D minor. Rondo (関連元: Previn, André, 1929-. Cadenza to Mozart's Piano concerto in D minor, KV. 466, 3rd movement) 吸収前(著作): 神経研究の進歩 (関連元: Brain and nerve) <構造記述> シリーズ: アジア経済研究所叢書 (関連元: 中東・中央アジア諸国における権力構造: したたかな国家・翻弄される社会 / 酒井啓子・青山弘之編(「アジア経済研究所叢書」の中の一つの著作)) 継続後(著作): Toyama medical journal / 富山大学医学会編 (関連元: 富山大学医学会誌) <非構造記述> 「新選組史料集」(新人物往来社 1993 年刊)と「新選組史料集 続」(新人物往来社 2006 年刊)の改題・合本・加筆・再編集 (関連元: 新選組史料大全)		適用		

	#43.1.1.1	派生の関連	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は, 参考としてこの表に転記し, 対象外とします。	非適用(逐次刊行物以外の資料)以下、逐次刊行物について適用。索引サービスの対象と索引サービスの関連を記録する。索引サービスの対象である著作を具体化した体现形の書誌データに、索引サービスの名称を記録することによって、関連を示す。(注記) 国立国会図書館雑誌記事索引 (索引サービスの名称) (関連元: 体现形「カレントアウェアネス / 国立国会図書館関西館図書館協力課 編 - [東京]: 日本図書館協会, 1979-」)
	#43.1.1.2	全体・部分の関連	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は, 参考としてこの表に転記し, 対象外とします。	全体・部分の関連を記録する。関連先の著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、関連先情報として、関連先の著作の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録する。(典拠間リンク) 著作の全体に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、必要に応じて、著作の部分のタイトルを異形アクセス・ポイントとして構築することによって、関連を示す。著作の部分に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、必要に応じて、全体のタイトルを部分のタイトルに冠した形の異形アクセス・ポイントを構築することによって関連を示す。(異形アクセス・ポイント) (参照: 著作の全体または部分に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する基準については、「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。) 上記以外の場合は、著作を具体化した体现形の書誌データに、a)~d)に挙げるようなエレメント等を記録することによって、関連を示す。(体现形のエレメント等の記録) a) シリーズの本タイトルおよびサブシリーズの本タイトル b) シリーズの本タイトルおよび本タイトル c) 共通タイトルおよび従属タイトル d) 本タイトルおよび内容細目 【タイトル】 ライオンと魔女 【シリーズ】 ナルニア国物語 (体现形「ライオンと魔女 / C.S.ルイス 作; 瀬田貞二 訳 - 東京: 岩波書店, 2005.5」の本タイトルおよびシリーズの本タイトル) 【タイトル】 東京全図 【内容細目】 23区全図 (1:45,000) 【内容細目】 多摩全図 (1:60,000) 【内容細目】 東京中心図 (1:8,000) (体现形「東京全図 - 東京: 昭文社, 2018」の本タイトルおよび内容細目のタイトル等)
	#43.1.1.2	全体・部分の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は, 参考としてこの表に転記し, 対象外とします。	逐次刊行物について、上位のシリーズおよびサブシリーズを具体化した体现形の書誌データ(以下「書誌データ」)をそれぞれ作成する場合に限り、体现形間の関連の記録によって関連を示す。関連元の体现形の書誌データに、関連先情報として、関連先の体现形の識別子(書誌ID、ISSN(付与されている場合))および構造記述を記録し、関連指示子を付加する。(書誌間リンク)

	#43.1.1.3	付属・付加の関連	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は, 参考としてこの表に転記し, 対象外とします。	<p>付属・付加の関連を記録する。本体と付属資料等の関係性が該当する。関連元および関連先の著作を具体化した体現形間の関連の記録によって、関連を示す。</p> <p>以下、逐次刊行物以外の資料について適用。 著作を具体化した体現形の書誌データに、本タイトルおよび二番目以降の本タイトル等のエレメントを記録することによって、関連を示す。(体現形のエレメント等の記録)</p> <p>長島港. 二木島湾 関連元の書誌データに、構造記述または非構造記述によって、関連先の体現形を識別できる情報を記録する。(注記) 必要に応じて、関連先の体現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その体現形の本タイトルをも記録する。</p> <p>付属資料: 9p : カーAVC機器世界需要動向 (付属資料に関する注記) (関連元: 本体の体現形「AV&IT機器世界需要動向 / CE部会AV&IT機器世界需要動向調査タスクフォース 編 - 東京 : 電子情報技術産業協会コンシューマ・プロダクツ部, 2015.2」) 付属資料: 1枚 : 文法間違い早見表 (付属資料に関する注記) (関連元: 本体の体現形「俳句のための文語文法. 実作編 / 佐藤郁良 著 - 東京 : KADOKAWA, 2017.6」) 分図: 軽井沢中心部 (1:8,000), 小諸中心部, 佐久中心部 (各1:15,000) (地図資料における分図に関する注記) (関連元: 体現形「佐久・小諸市・軽井沢町・御代田町 - 東京 : 昭文社, 2020.9」) 裏面: 石巻市全体図 (1:76,000) (地図資料における裏面に関する注記) (関連元: 体現形「いしのまき案内地図 - [石巻] : 石巻市総務部秘書広報課, [2020]」)</p>
	#43.1.1.3	付属・付加の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は, 参考としてこの表に転記し, 対象外とします。	<p>以下、逐次刊行物について適用。 関連先の逐次刊行物について、書誌データを作成する場合は、関連先情報として、関連先の体現形の識別子(書誌ID、ISSN(付与されている場合))および構造記述を記録し、関連指示子を付加する。(書誌間リンク) 000000004621 0453-4727 経済分析 本体 (本体の書誌ID、ISSN、本タイトルおよび関連指示子) (関連元: 付属の体現形「経済分析. 付録 / 経済企画庁経済研究所 編 - 東京 : 経済企画庁経済研究所, 1968-1977」) 関連先の逐次刊行物について、書誌データを作成しない場合は、構造記述または非構造記述によって、関連先を識別できる情報を記録する。(注記)</p> <p>この場合、必要に応じて、関連先の体現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その体現形の本タイトルをも記録する。</p> <p>「日本鶏」の附録 (本体に関する注記) (関連元: 付属の体現形「家禽研究 - 富山 : 全国日本鶏保存会, 2012」) 付属資料: 静岡県農業農村整備事業実施地区位置図 (付属資料に関する注記) (関連元: 本体の体現形「静岡県の農業農村整備 - 静岡 : 静岡県交通基盤部農地局, 2017-」)</p>
	#43.1.1.3	付属・付加の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は, 参考としてこの表に転記し, 対象外とします。	<p>逐次刊行物について、その総目次・総索引を異なる著作の体現形とみなし、図書として扱う場合は、構造記述または非構造記述によって、関連先である総目次・総索引を識別できる情報を記録する。(注記)</p> <p>この場合、関連先の体現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その体現形の本タイトルをも記録する。</p> <p>総目次・総索引: 『少年少女譚海』目次・解題・索引 (金沢文園閣, 2010年刊) (関連元とは異なる出版者から刊行された総目次・総索引) (関連元: 体現形「少年少女譚海 - 東京 : 博文館, [1920]-[1939]」)</p>

	#43.1.1.4	連続の関連	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は, 参考としてこの表に転記し, 対象外とします。	連続の関連を記録する。 関連元、関連先の著作を具体化した体现形間の関連を記録することによって、関連を示す。 以下、逐次刊行物以外の資料について適用。 改版等で本タイトルが変更となる場合に記録する。構造記述または非構造記述によって、関連先を識別できる情報を記録する。〈注記〉 初版のタイトル: 現代ドイツを知るための55章 (初版のタイトルに関する注記) (関連元: 第2版の体现形「現代ドイツを知るための62章 / 浜本隆志, 高橋憲 編著 - 東京: 明石書店, 2013.3」)
	#43.1.1.4	連続の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は, 参考としてこの表に転記し, 対象外とします。	以下、逐次刊行物について適用。 関連先の逐次刊行物について、書誌データを作成する場合は、関連先情報として、関連先の体现形の識別子(書誌ID、ISSN(付与されている場合))および構造記述を記録し、関連指示子を付加する。〈書誌間リンク〉 000000008550 0027-9153 国立国会図書館月報 継続後 (継続後の書誌ID、ISSN、本タイトルおよび関連指示子) (関連元: 継続前の体现形「国立国会図書館公報 - 東京: 国立国会図書館, 1948-1961」) 000000007133 検察統計月報 合併前 (合併前の書誌ID、本タイトルおよび関連指示子) (関連元: 合併後の体现形「法務統計月報 - 東京: 法務省大臣官房司法法制部, 1952-2008」)
	#43.1.1.4	連続の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は, 参考としてこの表に転記し, 対象外とします。	000008577062 みる花椿 分割後 (分割後の書誌ID、本タイトルおよび関連指示子) (関連元: 分割前の体现形「花椿 - 東京: 資生堂企業文化部, 1937-2007」) 000000004656 0387-3064 社会保障研究 吸収後 (吸収後の書誌ID、ISSN、本タイトルおよび関連指示子) (関連元: 吸収前の体现形「海外社会保障研究 / 国立社会保障・人口問題研究所 編 - 東京: 国立社会保障・人口問題研究所, 1998-2016」)
	#43.1.1.4	連続の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は, 参考としてこの表に転記し, 対象外とします。	関連先の逐次刊行物について体现形の書誌データを作成しない場合は、構造記述または非構造記述によって、関連先を識別できる情報を記録する。〈注記〉 この場合、必要に応じて、関連する体现形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その体现形の本タイトルをも記録する。 継続前: アカデミー・フォーラム アカデミー・フォーラム (継続前に関する注記および本タイトル) (関連元: 継続後の体现形「学際研究 - 東京: 世界平和教授アカデミー事務局, [1900年代]-」) 派生前: 農業気象 農業気象 (派生前に関する注記および本タイトル) (関連元: 派生後の体现形「生物と気象 - つくば: 日本農業気象学会, 2001-」)
	#43.1.1.4	連続の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は, 参考としてこの表に転記し, 対象外とします。	連続の関連には該当しないが、何らかの連続性を有すると判断できる場合に、関連先の逐次刊行物の書誌データを作成するときは、連続の関連と同様の方法によって関連先情報を記録する。ただし関連指示子は付加しない。〈書誌間リンク〉 000000095923 北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要 (改題ではないが前身にあたる資料の書誌IDおよび本タイトル) (関連元: 後身にあたる体现形「北海道博物館アイヌ民族文化研究センター研究紀要 / 北海道博物館アイヌ民族文化研究センター 編 - 札幌: 北海道博物館, 2016-」)

E	#43.1.2	部分の順序表示	部分の順序表示は、エレメントである。 部分の順序表示とは、上位の著作内における部分を排列する表示である。 部分の順序表示には、次のものがある。 a) 数字・文字・その他の記号またはこれらの組み合わせ。巻号を表す語を伴うことがある。 b) 年月次表示 部分の順序表示は、情報源に表示されているとおりに記録する。ただし、数字は#1.11.6に従って、アラビア数字で記録する。付録#A.3に従って、略語を使用する。	適用		部分の順序表示は、エレメントである。 部分の順序表示とは、上位の著作内における部分を排列する表示である。 部分の順序表示には、次のものがある。 a) 数字・文字・その他の記号またはこれらの組み合わせ。巻号を表す語を伴うことがある。 b) 年月次表示 体現形の書誌データに、#43.1.1.2a)~d)のいずれかを記録する場合に、そのシリーズ内番号、サブシリーズ内番号、部編の順序表示等を、部分の順序表示とみなし、当該エレメントの記録の方法に従って記録する。
E	#43.1.3	関連に関する説明	関連に関する説明は、エレメントである。 必要に応じて、関連に関する説明を記録する。 三島 由紀夫, 1925-1970. 豊饒の海 この著作の部分については、以下を見よ 春の雪 奔馬 暁の寺 天人五衰	適用		非適用
E	#43.2	表現形間の関連	表現形間の関連は、エレメントである。	適用	#43.0.2.1 参照 表現形単位のデータを作成しないので、表現形間の関連は体現形のデータとして記録する。	適用
	#43.2.0	通則	表現形と表現形との関連を記録する。表現形と別の著作との関連は、著作間の関連として扱う。 (参照: #43.1.0 を見よ。) 表現形間の関連には、次のものがある。 a) 派生の関連 b) 参照の関連 c) 全体・部分の関連 d) 付属・付加の関連 e) 連続の関連	適用		表現形と表現形との関連を記録する。表現形と別の著作との関連は、著作間の関連として扱う。 (参照: #43.1.0 を見よ。) 表現形間の関連には、次のものがある。 a) 派生の関連(参照: #43.2.1.1を見よ。) b) 参照の関連(非適用) c) 全体・部分の関連(非適用) d) 付属・付加の関連(非適用) e) 連続の関連(非適用)
	#43.2.1	記録の方法	関連先となる表現形を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 構造記述 d) 非構造記述 (参照: #43.0.4.1 を見よ。) <識別子> 翻訳: Library of Congress control number: no 45029807 (イタリア語訳「源氏物語」に対する米国議会図書館の識別子) (関連元: 源氏物語) <典拠形アクセス・ポイント> 翻訳の対象: Carroll, Lewis, 1832-1898. Alice's adventures in Wonderland (関連元: Carroll, Lewis, 1832-1898. Alice's adventures in Wonderland. 日本語) 翻訳: Salinger, Jerome David, 1919-2010. The catcher in the rye. 日本語 (関連元: Salinger, Jerome David, 1919-2010. The catcher in the rye)	適用	(VTフィールドに構造記述として、NOTEフィールドには非構造記述として記録することができる) (逐次刊行物の関連は、NCR2018では#C.1.1.5 著作の連続の関連、#C.1.2.5 表現形の連続の関連として捉えるが、逐次刊行物はWEM lockとして逐次刊行物書誌単位内のBHNTフィールド記録する。BHNTに登録される前は、NOTEフィールドに構造記述として記録することができる。)	関連先となる表現形を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって#43.2.1.1に従って記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 構造記述 d) 非構造記述 (#43.0.4.1を見よ。)
			<構造記述> 改訂の対象: 映画ジャンル論: ハリウッド的快樂のスタイル / 加藤幹郎著。—東京: 平凡社, 1996 (関連元: 加藤, 幹郎. 映画ジャンル論 (2016)) 改訂: 新潮世界文学辞典。—東京: 新潮社, 1990.4 (関連元: 新潮世界文学小辞典。—東京: 新潮社, 1966.5) <非構造記述> 平凡社 1996 年刊の増補改訂版 (関連元: 加藤, 幹郎. 映画ジャンル論 (2016))	適用		

	#43.2.1.1	派生の関連	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は, 参考としてこの表に転記し, 対象外とします。	派生の関連を記録する。翻訳の元とした言語版(原言語版)と翻訳書(他言語版)等の関係性が該当する。 関連元および関連先の表現形を具体化した表現形間の関連の記録によって、表現形間の関連を示す。 以下、逐次刊行物以外の資料について適用。 構造記述または非構造記述によって、関連先の表現形を識別できる情報(タイトル、言語の版、表現種別等)を記録することで、関連を示す。〈注記〉 必要に応じて、関連先の著作を具体化した表現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その表現形の本タイトルをも記録する。 原タイトル: The ACS style guide (第3版) The ACS style guide (原タイトルに関する注記および本タイトル) (関連元: 表現形「ACSスタイルガイド / アン・M. コグヒル, ローリン・R. ガーソン 編; 中山裕木子 訳 - 東京: 講談社, 2019.3))
	#43.2.1.1	派生の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は, 参考としてこの表に転記し, 対象外とします。	関連先の表現形によって具体化された著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、構造記述または非構造記述によって、関連先の表現形を識別できる情報(タイトル、言語の版、表現種別等)を記録することで、関連を示す。〈注記〉 必要に応じて、関連先の著作を具体化した表現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その表現形の本タイトルをも記録する。 さらに、関連元の表現形の書誌データに、関連先の著作の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントをも記録する。〈書誌-典拠間リンク〉 原タイトル: Little women (2002 ed.) Little women 01035524 Little women Alcott, Louisa May, 1832-1888 (原タイトルに関する注記および本タイトル、原著「Little women」に対する著作の典拠IDおよび典拠形アクセス・ポイント(著作の優先タイトルおよび創作者の典拠形アクセス・ポイント)) (関連元: 表現形「若草物語 / オルコット 著; 麻生九美 訳 - 東京: 光文社, 2017.10))
	#43.2.1.1	派生の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は, 参考としてこの表に転記し, 対象外とします。	以下、逐次刊行物について適用。 関連先の逐次刊行物について、書誌データを作成する場合は、表現形間の関連の記録によって関連を示す。関連先情報として、関連先の表現形の識別子(書誌ID、ISSN(付与されている場合))および構造記述を記録し、関連指示子を付加する。〈書誌間リンク〉 000000160635 0006-7377 Bookbird 原言語版 (原言語版の書誌ID、ISSN、本タイトルおよび関連指示子) (関連元: 他言語版の表現形「Bookbird - 東京: マイティブック, 2009-2013)) 関連先の逐次刊行物について、書誌データを作成しない場合は、構造記述または非構造記述によって、関連先を識別できる情報(タイトル、言語の版、表現種別等)を記録する。必要に応じて、関連先の表現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その表現形の本タイトルをも記録する。〈注記〉
E	#43.2.2	関連に関する説明	関連に関する説明は、エレメントである。 必要に応じて、関連に関する説明を記録する。			適用	非適用
E	#43.3	表現形間の関連	表現形間の関連は、エレメントである。			適用	適用
	#43.3.0	通則	表現形と表現形との関連を記録する。 表現形間の関連には、次のものがある。 a) 等価の関連 b) 参照の関連 c) 全体・部分の関連 書誌階層構造における上位書誌レベル、下位書誌レベルの情報は、全体・部分の関連として記録する。 (参照: #1.5.1 を見よ。) d) 付属・付加の関連			適用	表現形と表現形との関連を記録する。 表現形間の関連には、次のものがある。 a) 等価の関連(参照: #43.3.1.1を見よ。) b) 参照の関連(非適用) c) 全体・部分の関連(参照: #43.3.1.2を見よ。) 書誌階層構造における上位書誌レベル、下位書誌レベルの情報は、全体・部分の関連として記録する。 (参照: #1.5.1を見よ。) d) 付属・付加の関連(参照: #43.3.1.3を見よ。)

	#43.3.1	記録の方法	<p>関連先となる体现形を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。</p> <p>a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント(#24: 保留) c) 構造記述 d) 非構造記述 (参照: #43.0.4.1 を見よ。)</p> <p><識別子> 復刻 (体现形): ISBN 978-4-09-138400-3 (関連元: ポーの一族. 1 / 萩尾望都著. — [東京]: 小学館, 1974) 上位 (体现形): ISBN 978-4-535-06502-4 (「夫婦 / 川井健 [ほか] 編集. — 東京: 日本評論社, 1991」の ISBN) (関連元: 夫婦の法の課題 / 利谷信義. — p 3-14) 下位 (体现形): DOI 10.1016/i.cell.2007.11.019 (論文 "Induction of pluripotent stem cells from adult human fibroblasts by defined factors" の DOI(デジタル・オブジェクト識別子)) (関連元: Cell. — Volume 131, Issue 5) Special issue of: ISSN 0017-8136 (Harvard Library Bulletin の ISSN) (関連元: First supplement to James E. Walsh's Catalogue of the fifteenth century printed books in the Harvard University Library / David R. Whitesell. — [Cambridge]: Houghton Library of the Harvard College Library, 2006)</p>	適用	<p>(上位の関連は、図書においてはPTBLフィールドにアクセス・ポイントおよび識別子で記録、逐次刊行物ではVTフィールドに構造記述として記録することができる。)</p> <p>(下位の関連は、図書においてはCWフィールドに構造記述として記録することができるが、逐次刊行物では下位の関連は記録しない。)</p> <p>(逐次刊行物の関連は、NCR2018では#C.1.1.5 著作の連続の関連、#C.1.2.5 表現形の連続の関連として捉えるが、逐次刊行物はWEM lockとして逐次刊行物書誌単位内のBHNTフィールド記録する。BHNTに登録される前は、NOTEフィールドに構造記述として記録することができる。)</p> <p>(その他の体现形間の関連は、VTフィールドに構造記述として記録、もしくはNOTEフィールドに非構造記述として記録することができる。)</p>	<p>関連先となる体现形を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって#43.3.1.1～#43.3.1.3に従って記録する。</p> <p>a) 識別子 c) 構造記述 d) 非構造記述 (参照: #43.0.4.1を見よ。)</p>
			<p><構造記述> 異版: 図解ギリシア神話 / 松村一男監修. — 東京: 西東社, 2011 (関連元: もう一度学びたいギリシア神話 / 松村一男監修. — 東京: 西東社, 2007) 上位 (体现形): アジア経済研究所叢書. — 東京: 岩波書店, 2005- (関連元: 中東・中央アジア諸国における権力構造: したたかな国家・翻弄される社会 / 酒井啓子・青山弘之編 (「アジア経済研究所叢書」の中の単行資料 1 巻)) 上位 (体现形): 中東・中央アジア諸国における権力構造: したたかな国家・翻弄される社会 / 酒井啓子・青山弘之編. — 東京: 岩波書店, 2005.3. — (アジア経済研究所叢書; 1) (関連元: エジプトにおける議会家族の系譜 / 鈴木恵美. — p 71-109 (「アジア経済研究所叢書」の中の単行資料 1 巻の構成部分)) 上位 (体现形): 大阪府立図書館紀要 / 大阪府立中之島図書館, 大阪府立中央図書館編. — 第 45 号 (2017 年 3 月) (関連元: 大阪府立中央図書館の 20 年 / 吉川逸子. — p 54-69) 上位 (体现形): 読売新聞. — 2015 年 6 月 23 日 (関連元: 高校ビブリオバトル 2015 開幕日前座談会. — p 29 (読売新聞 2015 年 6 月 23 日号の構成部分)) 上位 (体现形): 夫婦 / 川井健 [ほか] 編集. — 東京: 日本評論社, 1991 (関連元: 夫婦の法の課題 / 利谷信義. — p 3-14) 上位 (体现形): 中央公論 (関連元: 大学再生には、今一度の「一九四五年」体験を! (「特集 大学の耐えられない軽さ」の中の 1 記事)) 上位 (体现形): 特集 ウェブ検索時代の目録. — (図書館雑誌 103 巻 6 号) (関連元: Web の時代における書誌ユーティリティの現状と今後 / 佐藤義則. — p 380-383)</p>	適用		

			<p>下位(体現形): 模倣・創造・書記行為: ニーチェの文体と孤独 / 井戸田総一郎</p> <p>下位(体現形): 擬きとかぎろいの星座: タルド、カイヨワからデリダへ / 合田正人</p> <p>下位(体現形): 森鷗外と近代的表現へのアクチュアルな〈問い〉: 伝承と自由と、あるいは、ミメーシスとポイエーシスと / 大石直記 (関連元: 模倣と創造: 哲学と文学のあいだで / 井戸田総一郎, 大石直記, 合田正人 — 東京: 書肆心水, 2017.3(上記3編を構成部分とする単行資料))</p> <p>下位(体現形): 時代区分論 / 岸本美緒. 地域区分論 / 古田元夫. 世界史と日本史の可能性 / 山内昌之. 社会史の視野 / 福井憲彦. 自然環境と歴史学 / 川北稔. ソーシャル・サイエンス・ヒストリィと歴史人口学 / 斎藤修. ジェンダーとセクシュアリティ / 本村凌二. 歴史の叙法 / 鶴間和幸. 史料とはなにか / 杉山正明. コンピュータと歴史家 / 斎藤修. 歴史の知とアイデンティティ / 樺山紘一 (関連元: 世界史へのアプローチ. — 東京: 岩波書店, 1998.4. — (岩波講座世界歴史; 1))</p> <p>下位(体現形): 伊豆の踊子. 温泉宿. 抒情歌. 禽獣 (関連元: 伊豆の踊子 / 川端康成. — 東京: 新潮社, 2003.5. — (新潮文庫; 115か-1-2))</p> <p>下位(体現形): 図書館情報学基礎 / 根本彰編 下位(体現形): 情報資源の組織化と提供 / 根本彰, 岸田和明編 下位(体現形): 情報資源の社会制度と経営 / 根本彰編 (関連元: シリーズ図書館情報学. — 東京: 東京大学出版会) Accompanied by (manifestation): Gil y Carrasco, Enrique, 1815-1846. Obras de Enrique Gil. [Spain]: Paradiso Gutenberg, [2014?]. — xlviii, 136 pages; 23cm (関連元: Poesía / Enrique Gil y Carrasco. — [Spain]: Paradiso Gutenberg, [2014?])</p>	適用		
			<p><非構造記述> 内容: 時代区分論 / 岸本美緒 (ほか 10 編) (関連元: 世界史へのアプローチ. — 東京: 岩波書店, 1998.4. — (岩波講座世界歴史; 1)) Special issue of Tijdschrift voor Sociale en Economische Geschiedenis 2014, vol. 11, no. 2 (関連元: Economic history in the Netherlands, 1914-2014: trends and debates / [edited by Jacques van Gerwen, Co Seegers, Milja van Tielhof and Jan Luiten van Zanden]. — Amsterdam: Amsterdam University Press, [2014]) 合刻: 航空法 (伊沢孝平著 134p) (関連元: 海商法 / 石井照久著. — 東京: 有斐閣, 1964)</p>	適用		
	#43.3.1.1	等価の関連	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	<p>等価の関連を記録する。異版や原資料と複製資料等の関係性が該当する。 以下、逐次刊行物以外の資料について適用。 関連先の体現形を識別できる情報を、構造記述または非構造記述によって記録する。〈注記〉 東京市 1933年刊の複製 (原資料に関する注記) (関連元: 複製資料の体現形「東洋のスポーツの中心地東京 / 真田久監修 - 東京: 極東書店, 2018.1」) 原図は英国版1912年乃至1936年印度百万分一図による (原資料に関する注記) (関連元: 複製資料の体現形「印度百万分一図 - 東京: 第一書房, 2002.7」) 「東都青山絵図」(金鱗堂尾張屋清七 嘉永6年丑夏新刻)の複製 (原資料に関する注記) (関連元: 複製資料の体現形「青山渋谷絵図 - 酒々井町(千葉県): 岩橋美術, 2006.1」) 東京国立博物館蔵の複製 (原資料に関する注記) (関連元: 複製資料の体現形「伊能中圖 - 東京: 武揚堂, 1993.1」) 他機関が所蔵する異版との関連を記録する必要がある場合は、関連先の識別子を記録する。〈URLリンク〉 関連資料: 日本全圖: 東部. 京都大学貴重資料デジタルアーカイブ https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00023782 (他機関へのURLリンク) (関連元: 日本全圖 / 宮本三平 製 - [東京]: 文部省, 1877.9)</p>

	#43.3.1.1	等価の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は, 参考としてこの表に転記し, 対象外とします。	<p>以下、逐次刊行物について適用。 関連先の逐次刊行物について、書誌データを作成する場合は、関連先情報として、識別子(書誌ID、ISSN(付与されている場合))および構造記述を記録し、関連指示子を付加する。(書誌間リンク) 必要に応じて注記も記録する。 000000047537 国民生活白書 異版 (異版の書誌ID、本タイトルおよび関連指示子) (関連元: 体現形「国民生活白書 - [東京]: 内閣府, 2002-」) 000008444697 スポーツ産業年鑑 他媒体版 (他媒体版の書誌ID、本タイトルおよび関連指示子) (関連元: 体現形「スポーツ産業年鑑 - 東京: 日本能率協会総合研究所, 1978-」) 000000021304 文明の母 原資料 原資料の出版表示: 東京: 生文社, 1888-1890 (原資料の書誌ID、本タイトル、関連指示子および注記) (関連元: 複製資料の体現形「文明之母 - 東京: 柏書房, 2015」)</p>
	#43.3.1.1	等価の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は, 参考としてこの表に転記し, 対象外とします。	<p>関連先の逐次刊行物について、書誌データを作成しない場合は、関連先を識別できる情報を、構造記述または非構造記述によって記録する。(注記) この場合、必要に応じて、関連先の体現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その体現形の本タイトルをも記録する。 原資料の本タイトル: さきがけ 原資料の出版表示: 秋田: 秋田魁新報社, 1945-1950 さきがけ (原資料に関する注記および本タイトル) (関連元: 複製資料の体現形「月刊さきがけ - 京都: 三人社, 2017」)</p>
	#43.3.1.2	全体・部分の関連	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は, 参考としてこの表に転記し, 対象外とします。	<p>全体・部分の関連を記録する。 以下、逐次刊行物以外の資料について適用。 合集等で、総合タイトルを体現形の本タイトルとして記録した場合は、その体現形に収録されている作品や論文等の個々のタイトルを内容細目として記録することによって、関連を示す。(注記) 内容に関する注記: スタン・ポロバン (体現形「くさいろの童話集 / アンドリュウ・ラング 編著; 川端康成, 野上彰 編訳 - 東京: 偕成社, 2008.12」) 内容に関する注記: 広島市街全圖-改正實測 (体現形「広島市街地図 - 広島: あき書房, 2013.3」)</p>
	#43.3.1.2	全体・部分の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は, 参考としてこの表に転記し, 対象外とします。	<p>以下、逐次刊行物について適用。 巻次共有、本誌と別冊・増刊号、特定の号を異なる体現形として扱う場合等の関係性が該当する。 異なる逐次刊行物と巻次を共有する場合に、関連先の逐次刊行物について、書誌データを作成するときは、関連先情報として、識別子(書誌ID、ISSN(付与されている場合))および構造記述を記録し、関連指示子を付加する。(書誌間リンク) 000000402228 陶遊 巻次共有 (巻次共有の書誌ID、本タイトルおよび関連指示子) (関連元: 体現形「園芸Japan - 東京: エスプレス・メディア出版, 2015-」) 関連先の逐次刊行物について、書誌データを作成しない場合等は、関連元の著作を具体化した体現形の書誌データに、関連先を識別できる情報を、構造記述または非構造記述によって記録する。(注記) この場合、必要に応じて、関連先の体現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その体現形の本タイトルをも記録する。 31巻39号は「スキー案内」と巻次共有 スキー案内 (巻次共有に関する注記および本タイトル) (関連元: 体現形「週刊ベースボール - 東京: ベースボール・マガジン社, 1958-」)</p>

	#43.3.1.2	全体・部分の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版,印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は,参考としてこの表に転記し,対象外とします。	異なる逐次刊行物の別冊,増刊号等として刊行された場合に, #43.1.1.2b)またはc)に該当しないときは,関連先の逐次刊行物を識別できる情報を,構造記述または非構造記述によって記録する。〈注記〉 また,関連先の体現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして,その体現形の本タイトルをも記録する。 「一個人」の増刊 一個人 (関連先の資料に関する注記および本タイトル) (関連元:体現形「柴犬ライフ-東京:ベストセラーズ,2018-」)
	#43.3.1.2	全体・部分の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版,印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は,参考としてこの表に転記し,対象外とします。	特定の号を図書として扱う場合は,関連先を識別できる情報を,構造記述または非構造記述によって記録する。〈注記〉 この場合,必要に応じて,体現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして,その体現形の本タイトルをも記録する。 35号は「みんなの夢」として刊行 みんなの夢 (関連先の資料に関する注記および本タイトル) (関連元:体現形「童話研究-[伊勢崎]:群馬童話研究会,[1984]-」)
	#43.3.1.3	付属・付加の関連	NCR2018(JLAのオンライン版,印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は,参考としてこの表に転記し,対象外とします。	付属・付加の関連を記録する。本体と付属資料,合冊刊行等の関係性が該当する。 以下,逐次刊行物以外の資料について適用。 著作を具体化した体現形の書誌データに,本タイトルおよび二番目以降の本タイトル等のエレメントを記録することによって,関連を示す。〈体現形のエレメント等の記録〉 枕草子.徒然草 岩国城下町絵図(今津).岩国城下町絵図(錦見) 関連先の体現形を識別できる情報を,構造記述または非構造記述によって記録する。〈注記〉 付属資料: DVD 1枚(12 cm): ジュンスカ最後のホコ天1988年11月27日 at原宿歩行者天国 (付属資料に関する注記) (関連元:本体の体現形「白いクリスマス2018 /JUN SKY WALKER(S)-[東京]:ドリーミュージック,2018.11」)
	#43.3.1.3	付属・付加の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版,印刷版とも)にこの項目なし			NDL独自の項目は,参考としてこの表に転記し,対象外とします。	以下,逐次刊行物について適用。 関連先を識別できる情報を,構造記述または非構造記述によって記録する。〈注記〉 統計表あり (付属資料に関する注記) (関連元:本体の体現形「純粋持株会社実態調査速報-[東京]:経済産業省大臣官房調査統計グループ,2014-」) 異なる逐次刊行物と合冊刊行されている場合に,関連先の逐次刊行物について書誌データを作成するときは,関連元の体現形の書誌データに,関連先情報として,識別子(書誌ID,ISSN(付与されている場合))および構造記述を記録し,関連指示子を付加する。〈書誌間リンク〉この場合,必要に応じて,注記をも記録する。 000000095194 研究紀要 / 愛知県美術館 編 合冊刊行 2004年度版から2005年度版までは「研究紀要 / 愛知県美術館 編」と合冊刊行 (合冊刊行の書誌ID,本タイトル,関連指示子および注記) (関連元:体現形「愛知県美術館年報 / 愛知県美術館 編 - 名古屋:愛知県美術館,1994-」) 異なる逐次刊行物と合冊刊行されている場合に,関連先の逐次刊行物の書誌データを作成しないときは,関連先を識別できる情報を,構造記述または非構造記述によって記録する。〈注記〉 この場合,必要に応じて,関連先の体現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして,その体現形の本タイトルをも記録する。 「県政のあゆみ」と合冊刊行のこともあり 県政のあゆみ (合冊刊行に関する注記および本タイトル) (関連元:体現形「とちぎ-[宇都宮]:栃木県広報協会,[1968]-2011」)
E	#43.4	個別資料間の関連	個別資料間の関連は,エレメントである。			適用	非適用

	#43.4.0	通則	個別資料と個別資料との関連を記録する。 個別資料間の関連には、次のものがある。 a) 等価の関連 b) 参照の関連 c) 全体・部分の関連 d) 付属・付加の関連		適用		非適用
	#43.4.1	記録の方法	関連先となる個別資料を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント(#25: 保留) c) 構造記述 d) 非構造記述 (参照: #43.0.4.1 を見よ。) <識別子> 合冊: 国立国会図書館資料貼付 ID: 1201001413801 (関連元: 列国議会同盟規約及び諸規則列国議会同盟日本議員団規約) <構造記述> Bound with: Nederlandsche spraakleer : leer van den volzin (syntaxis) : ten vervolge van de Hollandsche spraakleer, ten gebruike bij inrichtingen van Hooger onderwijs / door W.G. Brill. — 2. uitgave. — 1863. — viii, 344 pages ; 24 cm (関連元 : Nederlandsche spraakleer : klankleer, woordvorming, aard en verbuiging der woorden : ten gebruike bij inrichtingen van hooger onderwijs / door W.G. Brill. — 3. uitgave. — Leiden : E.J. Brill, 1860) <非構造記述> 衆議院事務局(昭和48年6月)刊と参議院事務局(昭和48年7月)刊の2冊を合冊製本したもの (関連元: 列国議会同盟規約及び諸規則列国議会同盟日本議員団規約)	16.2.5D2 17.2.5D2	適用	LDFフィールドに<非構造記述>として記録することができる	非適用
		<#43.5~#43.6 管理要素>					
E	#43.5	出典	出典は、エレメントである。 著作・表現形・体現形・個別資料の間の関連の決定に使用した情報源と、その簡略な説明を記録する。		適用		非適用
E	#43.6	データ作成者の注記	データ作成者の注記は、エレメントである。 関連データを利用・訂正するときや、関連する著作・表現形・体現形・個別資料に対する典拠形アクセス・ポイントを構築するときに役立つと思われる情報を記録する。	2.2.7D 6.2.7D 14.5.1D	適用		非適用
		<#43.7 新設>					
E	#43.7	体現形と個別資料の間の関連	体現形と個別資料の間の関連は、エレメントである。		適用		
	#43.7.0	通則	体現形と別の体現形の個別資料との関連を記録する。体現形とそれを例示する個別資料との間の関連は、資料に関する基本的関連として記録する。 (参照: #42.7、#42.8 を見よ。) 体現形と別の体現形の個別資料との関連は、等価の関連のうち、複製の関連に限定する。複製物である体現形から複製対象とされた個別資料への関連、複製対象である個別資料からその複製物である体現形への関連を記録する。		適用		

	#43.7.1	記録の方法	<p>関連先となる個別資料または体現形を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。</p> <p>a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント(#24、#25: 保留) c) 構造記述 d) 非構造記述 (参照: #43.0.4.1 を見よ。)</p> <p><識別子> デジタル化の対象(個別資料): プランケ文庫請求記号: JX-0008 (関連元: Charter of the United Nations / United Nations. — 東京: 国際 聯合研究會, 1946) 個別資料の複製(体現形): 国立国会図書館書誌 ID: 027783189 (関連元: 自由太刀余波鋭鋒 / 坪内雄藏著. — 東京: 東洋館書店, 1884) <構造記述> 複製の対象(個別資料): 源氏物語 / 伝為家筆, 鎌倉中期写. — 国文学 研究資料館橋本進吉旧蔵書 (関連元: 国文学研究資料館蔵橋本本『源氏物語』「若紫」 / 伊藤鉄也・ 浅川槇子編. — 東京: 新典社, 2016) <非構造記述> 手稿の電子複写による複製 (関連元: メキシコ四十年 / 松下止. — [制作日付不明]) Complete colour facsimile of the Rosarium (MS Western 99) in the Chester Beatty Library, Dublin (関 連 元 : The beatty rosarium / a manuscript with miniatures by Simon Bening ; Judith Anne Testa. — Doornspijk, The Netherlands : Davaco, [1986])</p>	適用		
--	---------	-------	--	----	--	--

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番		適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#44	資料と個人・家族・団体との関連					—
		#44.0	通則					—
		#44.0.1	記録の目的	資料と個人・家族・団体との関連の記録の目的は、次のとおりである。 a) 特定の個人・家族・団体と関連を有する、目録中のすべての資料を発見する。 b) 個人・家族・団体を介した関連する実体への誘導により、目録内外における各種実体を発見する。			適用	適用
		#44.0.2	記録の範囲	資料と個人・家族・団体との関連とは、ある著作・表現形・体現形・個別資料が、ある個人・家族・団体に対して有する関連である。			適用	資料と個人・家族・団体との関連とは、ある著作・表現形・体現形・個別資料が、ある個人・家族・団体に対して有する関連である。このうち、ある体現形・個別資料が、ある個人・家族・団体に対して有する関連は記録しない。 条項によっては、一部の資料(資料群)についてのみ適用する場合がある。
		#44.0.2.1	エレメント	資料と個人・家族・団体との関連には、a)～d)の種類がある。各関連の下に列挙したものが、エレメントである。 a) 著作と個人・家族・団体との関連(参照: #44.1を見よ。) ① 創作者(参照: #44.1.1を見よ。) ② 著作と関連を有する非創作者(参照: #44.1.2を見よ。) b) 表現形と個人・家族・団体との関連(参照: #44.2を見よ。) 寄与者(参照: #44.2.1を見よ。) c) 体現形と個人・家族・団体との関連(参照: #44.3を見よ。) ① 出版者(参照: #44.3.1を見よ。) ② 頒布者(参照: #44.3.2を見よ。) ③ 製作者(参照: #44.3.3を見よ。) ④ 非刊行物の制作者(参照: #44.3.4を見よ。) ⑤ 体現形と関連を有するその他の個人・家族・団体(参照: #44.3.5を見よ。) d) 個別資料と個人・家族・団体との関連(参照: #44.4を見よ。) ① 所有者(参照: #44.4.1を見よ。) ② 管理者(参照: #44.4.2を見よ。) ③ 個別資料と関連を有するその他の個人・家族・団体(参照: #44.4.3を見よ。)			適用	資料と個人・家族・団体との関連には、a)～d)の種類がある。各関連の下に列挙したものが、エレメントである。 a) 著作と個人・家族・団体との関連(参照: #44.1を見よ。) ① 創作者(参照: #44.1.1を見よ。) ② 著作と関連を有する非創作者(参照: #44.1.2を見よ。) b) 表現形と個人・家族・団体との関連(参照: #44.2を見よ。) 寄与者(参照: #44.2.1を見よ。) c) 体現形と個人・家族・団体との関連(参照: #44.3を見よ。)(非適用) ① 出版者(参照: #44.3.1を見よ。)(非適用) ② 頒布者(参照: #44.3.2を見よ。)(非適用) ③ 製作者(参照: #44.3.3を見よ。)(非適用) ④ 非刊行物の制作者(参照: #44.3.4を見よ。)(非適用) ⑤ 体現形と関連を有するその他の個人・家族・団体(参照: #44.3.5を見よ。)(非適用) d) 個別資料と個人・家族・団体との関連(参照: #44.4を見よ。)(非適用) ① 所有者(参照: #44.4.1を見よ。)(非適用) ② 管理者(参照: #44.4.2を見よ。)(非適用) ③ 個別資料と関連を有するその他の個人・家族・団体(参照: #44.4.3を見よ。)(非適用)
		#44.0.3	情報源					—
		#44.0.3A	著作・表現形・体現形	著作・表現形・体現形と個人・家族・団体との関連は、著作または表現形を具体化した体現形の優先情報源における表示に基づいて記録する。(参照: #2.0.2.2～#2.0.2.2.4.4を見よ。) 表示が不明確または不十分な場合は、次の情報源からこの優先順位で採用する。 a) 資料に顕著に現れたその他の表示 b) 資料の内容(図書のテキスト等)にのみ現れた情報 c) その他の情報源			適用	ただし、表現形単位のデータを作成しないので、表現形との関連は体現形のデータとして記録する。 著作・表現形と個人・家族・団体との関連は、著作または表現形を具体化した体現形の優先情報源における表示に基づいて記録する。体現形と個人・家族・団体との関連は記録しない。 (参照: #2.0.2.2～#2.0.2.2.4.4を見よ。) 表示が不明確または不十分な場合は、次の情報源からこの優先順位で採用する。 a) 資料に顕著に現れたその他の表示 b) 資料の内容(図書のテキスト等)にのみ現れた情報 c) その他の情報源 関連先として記録する個人・家族・団体の数や範囲等の選択基準については、別途定める。 (参照: 「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」, 「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。)
		#44.0.3B	個別資料	個別資料と個人・家族・団体との関連は、どの情報源に基づいて記録してもよい。			適用	非適用
		#44.0.4	記録の方法	関連先情報、または関連先情報と関連指示子を用いて、関連を記録する。			適用	適用

	#44.0.4.1	関連先情報	関連先となる個人・家族・団体を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント		適用		関連先となる個人・家族・団体を識別できる情報を、識別子および典拠形アクセス・ポイントによって記録する。〈典拠間リンク〉〈書誌-典拠間リンク〉
	#44.0.4.1A	識別子による記録	関連先の個人・家族・団体に付与された国際標準番号、またはそれに代わる標準システムの番号等を記録する。 記録する識別子は、関連先の実体を一意に識別できるものでなければならない。 当該識別子の管理機関が定める形式に基づき、識別子の種類が明確に示されるように記録する。 (参照: 識別子については、#6.18、#7.10、#8.12を見よ。)		適用		関連先の個人・家族・団体の識別子として、国立国会図書館の典拠IDを、典拠形アクセス・ポイント(#44.0.4.1B)とともに記録する。〈典拠間リンク〉〈書誌-典拠間リンク〉
	#44.0.4.1B	典拠形アクセス・ポイントによる記録	関連先の個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントを記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの構築については、#26~#28を見よ。)		適用		関連先の個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントを、識別子(#44.0.4.1A)とともに記録する。〈典拠間リンク〉〈書誌-典拠間リンク〉 (参照: 「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」, 「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。)
	#44.0.5	関連指示子	資料と個人・家族・団体との関連の詳細を表すために必要な場合は、関連先の個人・家族・団体の識別子および(または)典拠形アクセス・ポイントに、関連指示子を付加する。 個人・家族・団体が有する関連が複数の種類に及ぶ場合は、複数の関連指示子を記録する。 関連指示子は、付録#C.2 に列挙する用語から、データ作成機関が必要とする詳細度のものを記録する。適切な用語がない場合は、データ作成機関が関連の種類を示す簡略な用語を定めて記録する。	2.3.2E1.4 2.3.2E2.4 2.3.2G4	適用		資料と個人・家族・団体との関連の詳細を表すために必要な場合は、関連先の個人・家族・団体の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントに、関連指示子を付加する。 個人・家族・団体が有する関連が複数の種類に及ぶ場合は、主な関連指示子を一つのみ記録する。 関連指示子は、付録#C.2に列挙する用語から記録する。
	#44.0.6	関連の記録に影響を与える変化	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料において、著作・表現形・体現形に対する責任性の変化が生じた場合は、それぞれについて適切な個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントを追加し、資料とそれらとの関連を記録する。 (参照: 責任性の変化が著作の識別に影響を与え、新しい著作に対する典拠形アクセス・ポイントの構築を必要とする場合は、#22.0.2を見よ。)		適用		複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料において、著作・表現形に対する責任性の変化が生じた場合は、それぞれについて適切な個人・家族・団体の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを追加し、資料とそれらとの関連を記録する。体現形に対する責任性の変化について、個人・家族・団体との関連は記録しない。
	#44.0.6A	複数巻単行資料	複数巻単行資料の途中の部分に責任性の変化が生じ、その変化がアクセスに重要な場合は、複数巻単行資料の途中の部分と関連を有するすべての個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントを追加し、資料とそれらとの関連を記録する。 (参照: #44.1.0、#44.2.0、#44.3.0を見よ。)		適用		複数巻単行資料の途中の部分に責任性の変化が生じ、その変化がアクセスに重要な場合は、複数巻単行資料の途中の部分と関連を有する個人・家族・団体のうち、必要なものについて、その識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを追加し、資料とそれらとの関連を記録する。 (参照: #44.1.0、#44.2.0を見よ。)
	#44.0.6B	逐次刊行物	逐次刊行物の途中の巻号に、新規の記述の作成を必要としない責任性の変化が生じ(参照: #2.2.0.6を見よ。)、その変化がアクセスに重要な場合は、逐次刊行物の途中の巻号と関連を有するすべての個人・家族・団体に対するアクセス・ポイントを追加し、資料とそれらとの関連を記録する。 (参照: #44.1.0、#44.2.0、#44.3.0を見よ。)	6.2.1F5.3 6.2.1F5.6	適用	NOTEフィールドに記録されている個人、団体、会議の名称等については、当該名称に対応する各ALフィールドを作成し、関連を記録することができる。	逐次刊行物の途中の巻号に、新規の記述の作成を必要としない責任性の変化が生じ(参照: #2.2.0.6を見よ。)、その変化がアクセスに重要な場合は、逐次刊行物の途中の巻号と関連を有するすべての団体の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを追加し、資料とそれらとの関連を記録する。 (参照: #44.1.0、#44.2.0を見よ。)
	#44.0.6C	更新資料	更新資料のイテレーションの間に責任性の変化が生じ(参照: #2.2.0.6を見よ。)、その変化がアクセスに重要な場合は、更新資料の最新のイテレーションと関連を有するすべての個人・家族・団体に対するアクセス・ポイントを構築し、資料とそれらとの関連を記録する。 (参照: #44.1.0、#44.2.0、#44.3.0を見よ。) アクセスに重要な場合は、過去に責任を有していた個人・家族・団体に対するアクセス・ポイントを残す。	2.0.6D8.4 2.0.6D10	適用		更新資料のイテレーションの間に責任性の変化が生じ(参照: #2.2.0.6を見よ。)、その変化がアクセスに重要な場合は、更新資料の最新のイテレーションと関連を有する個人・家族・団体のうち、必要なものについて、その識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、資料とそれらとの関連を記録する。 (参照: #44.1.0、#44.2.0を見よ。) アクセスに重要な場合は、過去に責任を有していた個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントを残す。
	#44.0.7	注記	資料と個人・家族・団体との関連について説明を要する場合(例えば、責任表示に関して著作における著者の帰属が不明確な場合など)は、必要に応じて次の注記を記録する。 a) 責任表示に関する注記(参照: #2.41.2を見よ。) b) 版表示に関する注記(参照: #2.41.3を見よ。) c) 出版表示に関する注記(参照: #2.41.5を見よ。) d) 頒布表示に関する注記(参照: #2.41.6を見よ。) e) 製作表示に関する注記(参照: #2.41.7を見よ。) f) 非刊行物の制作表示に関する注記(参照: #2.41.8を見よ。) g) データ作成者の注記(参照: #4.12、#5.8を見よ。)		適用		資料と個人・家族・団体との関連について説明を要する場合(例えば、責任表示に関して著作における著者の帰属が不明確な場合など)は、必要に応じて次の注記を記録する。 a) 責任表示に関する注記(参照: #2.41.2を見よ。) b) 版表示に関する注記(参照: #2.41.3を見よ。) c) 出版表示に関する注記(参照: #2.41.5を見よ。) d) 頒布表示に関する注記(参照: #2.41.6を見よ。) e) 製作表示に関する注記(参照: #2.41.7を見よ。) f) 非刊行物の制作表示に関する注記(参照: #2.41.8を見よ。)(非適用) g) データ作成者の注記(参照: #4.12、#5.8を見よ。)(非適用)

			<#44.1~#44.4 資料と個人・家族・団体との各関連>				
		#44.1	著作と個人・家族・団体との関連				-
		#44.1.0	通則	著作と個人・家族・団体の関連には、次のエレメントがある。 a) 創作者(参照: #44.1.1 を見よ。) b) 著作と関連を有する非創作者(参照: #44.1.2 を見よ。) 資料に複数の著作が含まれ、各著作が異なる個人・家族・団体と関連している場合は、各著作において関連する個人・家族・団体を記録する。		適用	適用
E	*	#44.1.1	創作者	創作者は、エレメントである。 創作者は、コア・エレメントである。創作者が複数存在する場合は、すべてコア・エレメントである。 創作者とは、著作の創作に責任を有する個人・家族・団体(著者、編集者、作曲者など)である。 創作者には、一つの著作の創作に共同で責任を有する複数の個人・家族・団体が含まれる。これには、同一の役割を果たす創作者と、異なる役割を果たす創作者とがある。 (参照: #44.1.1B を見よ。) 著作の集合について、内容の選択、配置、編集によって新しい著作が生じたと考えられる場合は、その編集等に責任を有する個人・家族・団体を、新しい著作の創作者として扱う。 既存の著作の改変について、その性質や内容が実質的に変化し、新しい著作が生じたと考えられる場合は、その改変に責任を有する個人・家族・団体を、新しい著作の創作者として扱う。 (参照: 付録#C.2 を見よ。)		適用	著作単位のデータが作成されない場合は、著作を具体化した体現形と創作者を関連づけることによって、関連を示す。 創作者は、エレメントである。 創作者とは、著作の創作に責任を有する個人・家族・団体(著者、編集者、作曲者など)である。 創作者には、一つの著作の創作に共同で責任を有する複数の個人・家族・団体が含まれる。これには、同じ役割を果たす創作者と、異なる役割を果たす創作者とがある。 (参照: #44.1.1B を見よ。) 著作の集合について、内容の選択、配置、編集によって新しい著作が生じたと考えられる場合は、その編集等に責任を有する個人・家族・団体を、新しい著作の創作者として扱う。 既存の著作の改変について、その性質や内容が実質的に変化し、新しい著作が生じたと考えられる場合は、その改変に責任を有する個人・家族・団体を、新しい著作の創作者として扱う。 (参照: 付録#C.2 を見よ。) 著作を具体化した体現形と創作者を関連づけることによって、関連を示す。また、著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、著作と創作者を関連づける。 書誌データにシリーズ表示(#2.10)として記録された、上位の著作の創作者については、その体現形の書誌データとシリーズの創作者を関連づける。
			別法	創作者は、エレメントである。 創作者は、コア・エレメントである。*創作者が複数存在する場合は、最も主要な責任を有する1創作者のみ、コア・エレメントである。最も主要な責任を有する創作者が明確でない場合は、最初に表示されている創作者のみ、コア・エレメントである*。 (参照: #22.1.2 別法を見よ。) 創作者とは、著作の創作に責任を有する個人・家族・団体(著者、編集者、作曲者など)である。 創作者には、一つの著作の創作に共同で責任を有する複数の個人・家族・団体が含まれる。これには、同一の役割を果たす創作者と、異なる役割を果たす創作者とがある。 (参照: #44.1.1B を見よ。) 著作の集合について、内容の選択、配置、編集によって新しい著作が生じたと考えられる場合は、その編集等に責任を有する個人・家族・団体を、新しい著作の創作者として扱う。 既存の著作の改変について、その性質や内容が実質的に変化し、新しい著作が生じたと考えられる場合は、その改変に責任を有する個人・家族・団体を、新しい著作の創作者として扱う。 (参照: 付録#C.2 を見よ。)		非適用	

	#44.1.1A	著作の創作に責任を有する単一の創作者	<p>著作と、その単一の創作者(個人・家族・団体)とを関連づける。</p> <p><個人> 著者: 高木, 貞治, 1875-1960 (関連元: 著作「解析概論」(優先タイトル)) 著者: Smith, Adam, 1723-1790 (関連元: 著作「Inquiry into the nature and causes of the wealth of nations」 (優先タイトル)) 編纂者: 新村, 出, 1876-1967 (関連元: 著作「広辞苑」(優先タイトル)) 写真撮影者: 土門, 拳, 1909-1990 (関連元: 著作「土門拳自選作品集」(優先タイトル)) 書者: 空海, 774-835 (関連元: 著作「風信帖」(優先タイトル)) 美術制作者, 著者: 山本, 作兵衛, 1892-1984 (関連元: 著作「炭坑に生きる」(優先タイトル)) リブレット作者, 作曲者: http://id.ndl.go.jp/auth/ndlna/00116840 (松村, 禎三, 1929-2007 に対する国立国会図書館の典拠データのURI) (関連元: 著作「沈黙」(優先タイトル))</p> <p><家族> 三条(家) (関連元: 著作「三条家文書」(優先タイトル)) (参照: #22.1.1 を見よ。)</p>		適用	著作単位のデータが作成されない場合は、著作を具体化した体现形と創作者を関連づけることによって、関連を示す。	<p>著作と、その単一の創作者(個人・家族・団体)とを関連づける。</p> <p>著作を具体化した体现形と単一の創作者(個人・家族・団体)とを関連づけることによって、関連を示す。体现形の書誌データに、関連先情報として、単一の創作者(個人・家族・団体)の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、必要に応じて関連指示子を付加する。〈書誌-典拠間リンク〉</p> <p>00455153 Saint-Exupéry, Antoine de, 1900-1944 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体现形「ちいさな王子 / サン=テグジュペリ 著; 野崎敏 訳 - 東京: 光文社, 2006.9」)</p> <p>00054222 夏目, 漱石, 1867-1916 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体现形「明暗 / 夏目漱石 著 - 東京: 新潮社, 1987.6」)</p> <p>00072302 新村, 出, 1876-1967 編纂者 (編纂者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体现形「広辞苑 / 新村出 編 - 東京: 岩波書店, 1955」)</p>
	#44.1.1A	著作の創作に責任を有する単一の創作者(続)		14.0.1A2	適用	<p>著作の典拠形アクセスポイント(統一標目形)が著者標目と統一タイトルからなる場合は、著作の優先タイトルに含まれる。</p> <p>目録対象資料上の表示: 歌劇「ドン・ジョヴァンニ」 作品の作曲者: モーツァルト HDNG:Mozart, Wolfgang Amadeus, 1756-1791 -- Don Giovanni</p>	<p>また、著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、著作の典拠データに、関連先情報として、その単一の創作者(個人・家族・団体)の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、必要に応じて関連指示子を付加する。〈典拠間リンク〉</p> <p>00455153 Saint-Exupéry, Antoine de, 1900-1944 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 著作「Le petit prince」)</p> <p>00054222 夏目, 漱石, 1867-1916 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 著作「明暗」)</p>
	#44.1.1A1	著作の創作に責任を有する団体	団体を創作者とみなすのは、団体に由来するか、団体が責任刊行したか、または責任刊行させた著作で、次のいずれかに該当するものである。		適用	著作単位のデータが作成されない場合は、著作を具体化した体现形と創作者を関連づけることによって、関連を示す。	団体を創作者とみなすのは、団体に由来するか、団体が責任刊行したか、または責任刊行させた著作で、次のいずれかに該当するものである。
	#44.1.1A1	著作の創作に責任を有する団体(続)	<p>a) 団体の管理的な性格の著作</p> <p>①内部方針、手続き、財政、運用 著者: 岩手県 (関連元: 著作「岩手県」(優先タイトル)(岩手県ホームページ))</p> <p>②役員、職員、会員(例: 名簿) 著者: 日本癌学会 (関連元: 著作「日本癌学会会員名簿」(優先タイトル))</p>		適用		<p>a) 団体の管理的な性格の著作</p> <p>①内部方針、手続き、財政、運用 00256765 群馬県 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体现形「群馬県の財政 - [前橋]: 群馬県, [2002]」)</p> <p>②役員、職員、会員(例: 名簿) 00293961 日本建築構造技術者協会 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体现形「JSCA会員名簿・JSCA建築構造士名簿 - 東京: 日本建築構造技術者協会, 1997-」)</p>

	#44.1.1A1	著作の創作に責任を有する団体(続)	<p>③資源(例: 目録、財産目録) 著者: 天理図書館 (関連元: 著作「善本圖録」(優先タイトル))</p> <p>④沿革(例: 社史) 著者: 三井信託銀行株式会社 (関連元: 著作「三井信託銀行 70 年のあゆみ」(優先タイトル))</p>		適用		<p>③資源(例: 目録、財産目録) 00265550 横浜美術館 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体现形「横浜美術館収蔵品目録 / 横浜美術館 編 - 横浜: 横浜美術館, 2019」)</p> <p>④沿革(例: 社史) 00267240 三井信託銀行株式会社 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体现形「三井信託銀行70年のあゆみ / 三井信託銀行70年史編集委員会 編 - 東京: 三井信託銀行, 1994.10」)</p>
	#44.1.1A1	著作の創作に責任を有する団体(続)	<p>b) 団体の集団的意思を記録した著作(例: 委員会や審議会などの報告、対外政策に関する立場を示した公式見解、白書、規格) 著者: 大阪府 (関連元: 著作「地球社会に貢献する大阪を目指して」(優先タイトル))</p>		適用		<p>b) 団体の集団的意思を記録した著作(例: 委員会や審議会などの報告、対外政策に関する立場を示した公式見解、白書、規格) 00260112 大阪府 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体现形「地球社会に貢献する大阪を目指して / 大阪府企画調整部国際室 編 - 大阪: 大阪府企画調整部国際室, 1992.5」)</p>
	#44.1.1A1	著作の創作に責任を有する団体(続)	<p>c) 団体の集団的活動を報告した著作</p> <p>①会議(例: 議事録、予稿集) 著者: 熊本地名シンポジウム (関連元: 著作「熊本の地理と地名」(優先タイトル))</p> <p>②調査団・視察団(例: 調査報告) 著者: 野尻湖発掘調査団 (関連元: 著作「野尻湖の発掘写真集」(優先タイトル))</p> <p>③公聴会 著者: 東京都中野区 議会 (関連元: 著作「東京都中野区議会区長選出対策特別委員会公聴会記録」(優先タイトル))</p> <p>④催し(例: 展覧会、博覧会、祝祭の案内) 著者: 別府アルゲリッチ音楽祭 (関連元: 著作「別府アルゲリッチ音楽祭公式報告書」(優先タイトル))</p>		適用		<p>c) 団体の集団的活動を報告した著作</p> <p>①会議(例: 議事録、予稿集) 01108721 品質工学会 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体现形「品質工学研究発表大会予稿集 第26回 / 第26回品質工学研究発表大会実行委員会 編 - 東京: 品質工学会, 2018.6」)</p> <p>②調査団・視察団(例: 調査報告) 00295995 野尻湖発掘調査団 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体现形「野尻湖の発掘写真集 / 野尻湖発掘調査団 編 - 東京: 共立出版, 1975」)</p> <p>③公聴会 00261514 厚生省 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体现形「老人保健福祉審議会委員による地方公聴会の概要 - [東京]: [厚生省], [1995]」)</p> <p>④催し(例: 展覧会、博覧会、祝祭の案内) 00259773 農林水産省 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体现形「国際園芸博覧会2016トルコ・アンタルヤ日本国政府出展屋内展示報告書 - 東京: 農林水産省, 2017.2」)</p>

	#44.1.1A1	著作の創作に責任を有する団体(続)	<p>d) 演奏・演技グループが、単に演奏・演技するだけではなく、創作にも相当程度関与した著作 作曲者: Ornette Coleman Double Quartet (関連元: 著作「Free jazz」(優先タイトル))</p> <p>e) 団体に由来する地図著作 著者: 国土地理院 (関連元: 著作「弘前」(優先タイトル))</p> <p>f) 法令等 制定法域団体: 東京都 (関連元: 著作「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」(優先タイトル))</p> <p>g) 複数の美術制作者が集合した団体による、タイトルを有する個別の美術著作 美術制作者: Daum Frères (関連元: 著作「Tristan et Yseult」(優先タイトル)) (参照: #22.1.1Aを見よ。)</p>		適用		<p>d) 演奏・演技グループが、単に演奏・演技するだけではなく、創作にも相当程度関与した著作</p> <p>e) 団体に由来する地図著作 00263543 国土地理院 地図製作者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「弘前 - [つくば]: 国土地理院, 2016.3.」)</p> <p>f) 法令等 00289023 越谷市 制定法域団体 (制定法域団体の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「越谷市まちの整備に関する条例 平成23年4月改定版 - [越谷]: 越谷市, [2011]」)</p> <p>g) 複数の美術制作者が集合した団体による、タイトルを有する個別の美術著作 01018324 tupera tupera 美術制作者 (美術制作者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「おぼけだじょ - 東京: 学研プラス, 2018.8」)</p>
	#44.1.1B	著作の創作に責任を有する複数の個人・家族・団体	<p>著作と、その複数の創作者(個人・家族・団体)とを関連づける。</p> <p><同一の役割を果たす複数の個人・家族・団体> 著者: 大河内, 一男, 1905-1984 著者: 松尾, 洋, 1911- (関連元: 著作「日本労働組合物語」(優先タイトル)) 著者: ランダウ, レフ・ダヴィドヴィッチ, 1908-1968 著者: リフシッツ, エフゲニイ・ミハイロヴィッチ, 1915-1985 (関連元: 著作「量子力学」(優先タイトル)) (優先名称と優先タイトルの言語を日本語とする別法を適用した例) 作曲者, リブレット作者: 林, 光, 1931-2012 作曲者, リブレット作者: 萩, 京子 (関連元: 著作「十二夜(オペラ)」(優先タイトル))</p> <p><それぞれ異なる役割を果たす複数の個人・家族・団体> インタビュアー: Gsell, Paul インタビュイー: Rodin, Auguste, 1840-1917 (関連元: 著作「Art」(優先タイトル)) 作詞者: 高野, 喜久雄, 1927-2006 作曲者: 高田, 三郎, 1913-2000 (関連元: 音楽作品「水のいのち」(優先タイトル)) (参照: #22.1.2~#22.1.2A 別法を見よ。)</p>		適用	<p>著作単位のデータが作成されない場合は、著作を具体化した体現形と創作に責任を有する複数の個人・家族・団体を関連づけることによって、関連を示す。</p>	<p>著作と、その複数の創作者(個人・家族・団体)とを関連づける。</p> <p>著作を具体化した体現形と複数の創作者(個人・家族・団体)とを関連づけることによって、関連を示す。体現形の書誌データに、関連先情報として、複数の創作者(個人・家族・団体)の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、必要に応じて関連指示子を付加する。(書誌-典拠間リンク)</p> <p><体現形と関連づける場合: 同一の役割を果たす複数の個人・家族・団体> 00437622 Deleuze, Gilles, 1925-1995 著者 00441904 Guattari, Félix, 1930-1992 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「千のプラトー. 上 / ジル・ドゥルーズ, フェリックス・ガタリ 著; 宇野邦一, 小沢秋広, 田中敏彦, 豊崎光一, 宮林寛, 守中高明 訳 - 東京: 河出書房新社, 2010.9」)</p> <p><体現形と関連づける場合: それぞれ異なる役割を果たす複数の個人・家族・団体> 00051038 中川, 李枝子, 1935- 著者 00150490 山脇, 百合子, 1941- 美術制作者 (著者、美術制作者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「ぐりとぐらのあいうえお / なかがわりえこ さく; やまわきゆりこ え - 東京: 福音館書店, 2002.2」)</p>

	#44.1.1B	著作の創作に責任を有する複数の個人・家族・団体(続)			適用		<p>また、著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、著作の典拠データに、関連先情報として、その複数の創作者(個人・家族・団体)の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、必要に応じて関連指示子を付加する。(典拠間リンク)</p> <p><同一の役割を果たす複数の個人・家族・団体></p> <p>00467316 Goncourt, Edmond de, 1822-1896 著者</p> <p>00467317 Goncourt, Jules de, 1830-1870 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 著作「Germinie Lacerteux」)</p> <p><それぞれ異なる役割を果たす複数の個人・家族・団体></p> <p>00434565 Brown, Margaret Wise, 1910-1952 著者</p> <p>00435758 Charlot, Jean, 1898-1979 美術制作者 (著者、美術制作者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 著作「Two little trains」)</p>
	#44.1.1C	改作、改訂等による新しい著作の創作に責任を有する個人・家族・団体	<p>著作と、改作、改訂等による新しい著作の創作者(個人・家族・団体)とを関連づける。</p> <p>著者: 村山, 知義, 1901-1977 (関連元: 著作「戯曲夜明け前」(優先タイトル)) (参照: #22.1.3 を見よ。)</p>		適用	<p>著作単位のデータが作成されない場合は、著作を具体化した体現形と改作、改訂等による新しい著作の創作に責任を有する個人・家族・団体を関連づけることによって、関連を示す。</p>	<p>著作と、改作、改訂等による新しい著作の創作者(個人・家族・団体)とを関連づける。</p> <p>著作を具体化した体現形と新しい著作の創作者(個人・家族・団体)とを関連づけることによって、関連を示す。体現形の書誌データに、関連先情報として、新しい著作の創作者(個人・家族・団体)の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、必要に応じて関連指示子を付加する。(書誌-典拠間リンク)</p> <p>00049224 村山, 知義, 1901-1977 脚本作者 (脚本作者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「破戒: 戯曲 / 島崎藤村 原作; 村山知義 脚色 - 東京: 河童書房, 1948」)</p> <p>また、著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、著作の典拠データに、関連先情報として、新しい著作の創作者(個人・家族・団体)の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、必要に応じて関連指示子を付加する。(典拠間リンク)</p> <p>(参照: 新しい著作とするかどうかの基準については、「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。)</p> <p>00524270 Maulnier, Thierry, 1909-1988 脚本作者 (脚本作者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 著作(戯曲)「La condition humaine」)</p>

	#44.1.1D	注釈、解説、図等を追加した新しい著作の創作に責任を有する個人・家族・団体	著作と、注釈、解説、図等を追加した新しい著作の創作者(個人・家族・団体)とを関連づける。 著者: 片桐, 洋一, 1931- (関連元: 著作「古今和歌集全評釈」(優先タイトル)) (参照: #22.1.4 を見よ。)		適用	著作単位のデータが作成されない場合は、著作を具体化した体现形と注釈、解説、図等を追加した新しい著作の創作に責任を有する個人・家族・団体を関連づけることによって、関連を示す。	著作と、注釈、解説、図等を追加した新しい著作の創作者(個人・家族・団体)とを関連づける。 著作を具体化した体现形と新しい著作の創作者(個人・家族・団体)とを関連づけることによって、関連を示す。体现形の書誌データに、関連先情報として、新しい著作の創作者(個人・家族・団体)の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、必要に応じて関連指示子を付加する。 (書誌-典拠間リンク) 00270227 賀茂, 真淵, 1697-1769 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体现形「万葉新採百首解 / 賀茂真淵; 鈴木淳, 吉村誠 編 - 東京: 新典社, 1994.10」) また、著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、著作の典拠データに、関連先情報として、新しい著作の創作者(個人・家族・団体)の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、必要に応じて関連指示子を付加する。(典拠間リンク) (参照: 新しい著作とするかどうかの基準については、「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。)
E	* #44.1.2	著作と関連を有する非創作者	著作と関連を有する非創作者は、エレメントである。 著作と関連を有する非創作者は、個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントを使用して著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、コア・エレメントである。 著作と関連を有する非創作者とは、創作者以外で著作と関連を有する個人・家族・団体(書簡の名宛人、記念論文集の被記念者、ディレクター等)である。 (参照: 付録#C.2 を見よ。) (参照: 法令等と関連を有する非創作者については、#44.1.2.1~#44.1.2.1.6 を見よ。) 被記念者: 国立国会図書館典拠ID: 00080538 (滝川, 政次郎, 1897-1992 に対する国立国会図書館の典拠 ID) (関連元: 著作「滝川博士還暦記念論文集」(優先タイトル)) 映画監督: 小津, 安二郎, 1903-1963 (関連元: 著作「東京物語」(優先タイトル)) 名宛人: 巖谷, 小波, 1870-1933 (関連元: 著作「紅葉より小波へ」(優先タイトル)) 責任刊行者: 明治大学文芸研究会 (関連元: 著作「文芸研究」(優先タイトル))		適用	著作単位のデータが作成されない場合は、著作を具体化した体现形と非創作者を関連づけることによって、関連を示す。	著作と関連を有する非創作者は、エレメントである。 著作と関連を有する非創作者とは、創作者以外で著作と関連を有する個人・家族・団体(責任刊行者等)である。 (参照: 付録#C.2 を見よ。) 著作と、その非創作者を関連づける。 著作を具体化した体现形と非創作者(個人・家族・団体)とを関連づけることによって、関連を示す。体现形の書誌データに、関連先情報として、非創作者(個人・家族・団体)の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、必要に応じて関連指示子を付加する。(書誌-典拠間リンク) 001227301 日本訪問リハビリテーション協会 責任刊行者 (責任刊行者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体现形「日本訪問リハビリテーション協会機関誌 - 鎌ヶ谷: 日本訪問リハビリテーション協会, [2013]-」)
	#44.1.2.1	法令等と関連を有する非創作者					-
	#44.1.2.1.0	適用範囲	#44.1.2.1.1~#44.1.2.1.4 は、次の著作に適用する。 a) 立法府の制定法と布告(憲法、憲章等の基本法を含む) b) 法的効力をもつ最高行政官の布告 c) 命令 d) 裁判所規則 e) 法域ではないその他の団体の憲章等 #44.1.2.1.5~#44.1.2.1.6 は、次の著作に適用する。 f) 事実審裁判所、上訴裁判所、裁判所等の判例集 g) 複数の裁判所の判例集 h) 判例の引用集・要録・索引 i) 刑事訴訟の記録 j) 民事訴訟の記録 k) 起訴状・判決文等 l) 条約 その他の種類の法令等については、著作と関連を有する非創作者の記録に関する基本規定を適用する。 (参照: #44.1.2 を見よ。)		非適用		非適用
	#44.1.2.1.1	法律、規則等が適用される法域	法律、規則等の適用される法域が、それを制定した公布者と一致しない場合は、適用される法域を記録する。		非適用		非適用
	#44.1.2.1.2	刊行機関・所管機関	法律の刊行に責任を有し、または法律を所管する立法府以外の団体を記録する。 命令等が公布機関以外の機関から刊行される場合は、刊行機関を記録する。		非適用		非適用

	#44.1.2.1.3	規則が適用される裁判所	裁判所規則については、その規則が適用される裁判所を記録する。		非適用		非適用
	#44.1.2.1.4	憲章等が適用される団体	法域団体によって制定されるが、法域ではない団体に適用される憲章等については、適用される団体を記録する。		非適用		非適用
	#44.1.2.1.5	裁判記録と関連を有する個人または団体					—
	#44.1.2.1.5.1	刑事裁判等で訴追されている個人または団体	次のものについては、訴追されている個人または団体を記録する。 a) 刑事裁判、弾劾裁判、軍法会議等、およびこれらの上訴審の公式の訴訟記録 b) 裁判員に対する説示 c) 裁判所による判決等の決定 d) 裁判官の意見		非適用		非適用
	#44.1.2.1.5.2	起訴された個人または団体	起訴状については、起訴された個人または団体を記録する。		非適用		非適用
	#44.1.2.1.5.3	民事等の刑事以外の訴訟を提起する個人または団体	次のものについては、提訴する個人または団体を記録する。 a) 民事等の刑事以外の訴訟(選挙訴訟を含む)、およびそれらの上訴審の公式の訴訟記録 b) 裁判員に対する説示 c) 裁判所による判決等の決定 d) 裁判官の意見		非適用		非適用
	#44.1.2.1.5.4	民事等の刑事以外の訴訟の被告側の個人または団体	被告側の個人または団体とは、提訴される当事者のことである。 次のものについては、被告側の個人または団体を記録する。 a) 民事等の刑事以外の訴訟(選挙訴訟を含む)、およびそれらの上訴審の公式の訴訟記録 b) 裁判員に対する説示 c) 裁判所による判決等の決定 d) 裁判官の意見		非適用		非適用
	#44.1.2.1.5.5	裁判官	裁判員に対する説示については、説示を行った裁判官を記録する。		非適用		非適用
	#44.1.2.1.5.6	当事者	裁判に関する一方の当事者の準備書面、答弁書等の公式記録については、双方の当事者を記録する。 弁護士が行う法廷弁論については、弁護士が代理人となっている当事者を記録する。ただし、法域団体によって起訴された裁判については、この規定を適用しない。		非適用		非適用
	#44.1.2.1.5.7	当事者の代理を務める弁護士	裁判に関する一方の当事者の準備書面、答弁書等の公式記録については、当事者の代理を務める弁護士を記録する。 弁護士が行う法廷弁論については、弁護士を記録する。		非適用		非適用
	#44.1.2.1.6	条約への参加者	条約については、署名者、批准者等として条約に参加している政府等の団体を記録する。 条約締約者: United States 条約締約者: Canada 条約締約者: United States. Environmental Protection Agency 条約締約者: Canada. Environment Canada (関連元: 著作「Great Lakes Water Quality Agreement」(優先タイトル))		非適用		非適用
	#44.2	表現形と個人・家族・団体との関連					—
	#44.2.0	通則	表現形と個人・家族・団体との関連の要素には、寄与者がある。 (参照: #44.2.1を見よ。) 資料に複数の表現形が含まれ、各表現形が異なる個人・家族・団体と関連している場合は、各表現形において関連する個人・家族・団体を記録する。		NDL準拠	表現形の単位のデータを作成しないので、表現形を具体化した体現形とその寄与者(個人・家族・団体)とを関連づける。	表現形と個人・家族・団体との関連の要素には、寄与者がある。 (参照: #44.2.1を見よ。) 資料に複数の表現形が含まれ、各表現形が異なる個人・家族・団体と関連している場合は、各表現形において関連する個人・家族・団体を記録する。 表現形を具体化した体現形とその寄与者(個人・家族・団体)とを関連づける。

E	#44.2.1	寄与者	寄与者は、エレメントである。 寄与者とは、表現形の成立に寄与する個人・家族・団体(编者、訳者、注釈者、演奏・演技者等)である。 (参照: 付録#C.2を見よ。) 著作の主要部分が変わらず、それに注釈、挿絵、伴奏等が付加される場合は、注釈者、挿画者、伴奏の作曲者等を寄与者とみなす。 訳者: 吳, 茂一, 1897-1977 (関連元: 著作「Ι λ ι άς」(優先タイトル)の表現形) 编者, 訳者: 上田, 敏, 1874-1916 (関連元: 著作「海潮音」(優先タイトル)) 指揮者: 小澤, 征爾, 1935- 器楽奏者: Toronto Symphony Orchestra (関連元: 著作「Symphonie fantastique」(優先タイトル)の表現形) 編曲者: 青島, 広志, 1955- (関連元: 著作「日本のうた」(優先タイトル)) 编者: 山本, 健吉, 1907-1988 (関連元: 著作「日本詩歌集」(優先タイトル)) 既存のデータや情報等の編纂によって新しい著作が生じた場合は、その編纂に責任を有する個人・家族・団体は、創作者として扱う。 (参照: #44.1.1を見よ。)		NDL準拠		寄与者は、エレメントである。 寄与者とは、表現形の成立に寄与する個人・家族・団体(编者、訳者等)である。 (参照: 付録#C.2を見よ。) 著作の主要部分が変わらず、それに挿絵等が付加される場合は、挿絵者等を寄与者とみなす。 表現形を具体化した体現形の書誌データに、関連先情報として、寄与者(個人・家族・団体)の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、必要に応じて関連指示子を付加する。〈書誌-典拠間リンク〉
E	#44.2.1	寄与者(続)			NDL準拠		00053663 行方, 昭夫, 1931- 訳者 (訳者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「ある婦人の肖像. 上 / ヘンリー・ジェイムズ 作; 行方昭夫 訳 - 東京: 岩波書店, 1996.12」) 00093269 山本, 健吉 编者 (编者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「日本詩歌集. 古典編 / 山本健吉 編 - 東京: 講談社, 1982.7」) 00215543 新井, 潤美, 1961- 编者 (编者兼訳者の典拠IDおよび典拠形アクセス・ポイント。関連指示子は主な一つのみを記録) (関連元: 体現形「ジェイン・オースティンの手紙 / ジェイン・オースティン; 新井潤美 編訳 - 東京: 岩波書店, 2004.6」)
E	#44.2.1	寄与者(続)			NDL準拠		00465579 DiLella, Barbara 挿絵者 00111462 桂, 宥子, 1947- 訳者 (挿絵者、訳者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「赤毛のアンのクックブック / ケイト・マクドナルド 著; バーバラ・ディレラ 挿絵; 桂宥子 訳 - 東京: 東京図書, 1991.6」) 00252270 青島, 広志, 1955- 編曲者 (編曲者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「日本のうた: 混声合唱のための編曲集. 1 / 青島広志 編曲 - 東京: 全音楽譜出版社, 2000.5」)
E	#44.2.1	寄与者(続)			NDL準拠		既存のデータや情報等の編纂によって新しい著作が生じた場合は、その編纂に責任を有する個人・家族・団体は、創作者として扱う。 (参照: #44.1.1を見よ。)

	#44.3	体現形と個人・家族・団体との関連				
	#44.3.0	通則	体現形と個人・家族・団体との関連には、次のエレメントがある。 a) 出版者(参照: #44.3.1 を見よ。) b) 頒布者(参照: #44.3.2 を見よ。) c) 製作者(参照: #44.3.3 を見よ。) d) 非刊行物の制作者(参照: #44.3.4 を見よ。) e) 体現形と関連を有するその他の個人・家族・団体(参照: #44.3.5 を見よ。) 資料に複数の体現形が含まれ、各体現形が異なる個人・家族・団体と関連している場合は、各体現形において関連する個人・家族・団体を記録する。	適用		非適用 (体現形の書誌データに出版者、頒布者または製作者として記録した個人・家族・団体のうち、著作の創作に責任を有するか、または著作と関連を有すると判断した個人・家族・団体は、著作と関連を有する創作者または非創作者として扱う。 参照: #44.1~#44.1.2を見よ。)
E	#44.3.1	出版者	出版者は、エレメントである。 出版者とは、刊行物の出版、発行、公開に責任を有する個人・家族・団体である。 (参照: 付録#C.2 を見よ。) 新潮社 (関連元: 体現形「戦国夜話 / 本郷和人著。— 東京: 新潮社, 2016.4」)	適用		非適用 (体現形の書誌データに出版者として記録した個人・家族・団体のうち、著作の創作に責任を有するか、または著作と関連を有すると判断した個人・家族・団体は、著作と関連を有する創作者または非創作者として扱う。 参照: #44.1~#44.1.2を見よ。)
E	#44.3.2	頒布者	頒布者は、エレメントである。 頒布者とは、刊行物の頒布、発売に責任を有する個人・家族・団体である。 (参照: 付録#C.2 を見よ。) 日経 BP 出版センター (関連元: 体現形「世界の食を愉しむ BEST500: 一生に一度だけの旅 / キース・ペローズほか著; 関利枝子, 花田知恵, 町田敦夫訳。— 東京: 日経ナショナルジオグラフィック社, 日経 BP 出版センター (発売), 2009.12」)	適用		非適用 (体現形の書誌データに頒布者として記録した個人・家族・団体のうち、著作の創作に責任を有するか、または著作と関連を有すると判断した個人・家族・団体は、著作と関連を有する創作者または非創作者として扱う。 参照: #44.1~#44.1.2を見よ。)
E	#44.3.3	製作者	製作者は、エレメントである。 製作者とは、刊行物の印刷、複写、成型等に責任を有する個人・家族・団体である。 (参照: 付録#C.2 を見よ。) 東松島市教育委員会 (関連元: 体現形「東松島市からのメッセージ / 東松島市著。— [東松島]: 東松島市教育委員会 (製作), 2014.12」) 装丁者: 大原, 信泉 (関連元: 体現形「あふれるひかり / 中村幸一著。— 東京: 北冬舎, 2016.3」)	適用		非適用 (体現形の書誌データに製作者として記録した個人・家族・団体のうち、著作の創作に責任を有するか、または著作と関連を有すると判断した個人・家族・団体は、著作と関連を有する創作者または非創作者として扱う。 参照: #44.1~#44.1.2を見よ。)
E	#44.3.4	非刊行物の制作者	非刊行物の制作者は、エレメントである。 非刊行物の制作者とは、非刊行物の書写、銘刻、作製、組立等に責任を有する個人・家族・団体である。 銅版画制作: 渡辺, 千尋, 1944-2009 (関連元: 有家のセミナリヨの日本人画学生作「セピアの聖母」(1597年)の復刻作品(1998年)) (銅版画の制作を表す関連指示子を設けて記録した例)	適用		非適用 (体現形の書誌データに非刊行物の制作者として記録した個人・家族・団体のうち、著作の創作に責任を有するか、または著作と関連を有すると判断した個人・家族・団体は、著作と関連を有する創作者または非創作者として扱う。 参照: #44.1~#44.1.2を見よ。)
E	#44.3.5	体現形と関連を有するその他の個人・家族・団体	体現形と関連を有するその他の個人・家族・団体は、エレメントである。 体現形と関連を有するその他の個人・家族・団体とは、出版者、頒布者、製作者、非刊行物の制作者以外の、体現形と個人・家族・団体である。	適用		非適用
	#44.4	個別資料と個人・家族・団体との関連				
	#44.4.0	通則	個別資料と個人・家族・団体との関連には、次のエレメントがある。 a) 所有者(参照: #44.4.1 を見よ。) b) 管理者(参照: #44.4.2 を見よ。) c) 個別資料と関連を有するその他の個人・家族・団体(参照: #44.4.3 を見よ。) 資料に複数の個別資料が含まれ、各個別資料が異なる個人・家族・団体と関連している場合は、各個別資料において関連する個人・家族・団体を記録する。	適用		非適用
E	#44.4.1	所有者	所有者は、エレメントである。 所有者とは、個別資料に対して所有権を有する個人・家族・団体である。 寄託者: 徳島県立博物館 (関連元: 個別資料「板碑銘(拓本) 東京大学史料編纂所所蔵資料 00203030」)	適用	ただし、所有者と管理者は区別せず、所蔵館がそれにあたるものと捉える。	非適用

E	#44.4.2	管理者	管理者は、エレメントである。 管理者とは、個別資料に対して管理権を有する個人・家族・団体である。 東京大学 史料編纂所 (関連元: 個別資料「板碑銘(拓本) 東京大学史料編纂所蔵資料 00203030」)		適用	ただし、所有者と管理者は区別せず、所蔵館がそれにあたるものと捉える。	非適用
E	#44.4.3	個別資料と関連を有するその他の個人・家族・団体	個別資料と関連を有するその他の個人・家族・団体は、エレメントである。 個別資料と関連を有するその他の個人・家族・団体とは、個別資料と関連を有する、所有者または管理者以外の個人・家族・団体である。 個別資料と関連を有するその他の個人・家族・団体には、収集者、献辞者、キュレーター、製本者、修復者などが含まれる。 手書き注釈者: 森 鷗外, 1862-1922 (関連元: 個別資料「名譽新誌 / 佐田白茅編輯. — 東京: 大來社. [1800年代] 東京大学総合図書館鷗外文庫所蔵資料 0004328654」) 献辞者: 徳富, 蘇峰, 1863-1957 (関連元: 個別資料「丹鉛總録, 27 卷 / (明) 楊慎著集 ; (明) 梁佐校刊. — [出版地不明]: [出版者不明], [出版日付不明] 同志社大学図書館所蔵資料」) 修復者: 東京大学 史料編纂所 保存技術室 (関連元: 個別資料「慈鎮和尚夢想記 東京大学史料編纂所蔵資料 00199807」)		非適用	個別資料と関連を有する個人・家族・団体は、所有者と管理者にあたる所蔵館のみ。	非適用

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番		適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#46	個人・家族・団体の間の関連					-
		#46.0	通則					-
		#46.0.1	記録の目的	個人・家族・団体の間の関連の記録の目的は、次のとおりである。 a) 特定の個人・家族・団体と関連を有する、個人・家族・団体を発見する。 b) 個人・家族・団体を介した関連する実体を示すことにより、個人・家族・団体の識別に寄与する。		適用		適用
		#46.0.2	記録の範囲	個人・家族・団体の間の関連とは、ある個人・家族・団体が、他の個人・家族・団体に対して有する関連である。 同一の個人・家族・団体の、異なる名称との間の関連をも含む。		適用	団体の中に規定される会議は、NACSIS-CATでは別項目として立項する。	個人・家族・団体の間の関連とは、ある個人・家族・団体が、他の個人・家族・団体に対して有する関連である。 同一の個人・家族・団体の、異なる名称との間の関連をも含む。 このうち、個人と個人、団体と団体の関係を記録する。
		#46.0.2.1	エレメント	個人・家族・団体の間の関連には、次のエレメントがある。 a) 個人・家族・団体と個人との関連(参照: #46.1を見よ。) b) 個人・家族・団体と家族との関連(参照: #46.2を見よ。) c) 個人・家族・団体と団体との関連(参照: #46.3を見よ。)		適用		個人・家族・団体の間の関連には、次のエレメントがある。 a) 個人・家族・団体と個人との関連(参照: #46.1を見よ。)(家族・団体と個人の関連は非適用) b) 個人・家族・団体と家族との関連(参照: #46.2を見よ。)(非適用) c) 個人・家族・団体と団体との関連(参照: #46.3を見よ。)(家族・個人と団体の関連は非適用)
		#46.0.3	情報源	個人・家族・団体の間の関連は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用		適用
		#46.0.4	記録の方法	関連先情報を用いて、または関連先情報と関連指示子を用いて、関連を記録する。 必要に応じて、関連に関する説明、管理要素を記録する。		適用		関連先情報を用いて、または関連先情報と関連指示子を用いて、関連を記録する。 必要に応じて、関連に関する説明を記録する。
		#46.0.4.1	関連先情報	関連先となる個人・家族・団体を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント		NDL準拠	SFフィールドやNOTEフィールドに記録することも可能。 c) 異形アクセス・ポイント d) 非構造記述	関連先となる個人・家族・団体を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 異形アクセス・ポイント d) 非構造記述
		#46.0.4.1A	識別子による記録	関連先の個人・家族・団体に付与された国際標準番号、またはそれに代わる標準システムの番号等を記録する。 記録する識別子は、関連先の実体を一意に識別できるものでなければならない。 当該識別子の管理機関が定める形式に基づき、識別子の種類が明確に示されるように記録する。 (参照: 識別子については、#6.18、#7.10、#8.12を見よ。)		適用		関連先の個人・家族・団体に付与された識別子として、国立国会図書館の典拠IDを、典拠形アクセス・ポイント(#46.0.4.1B)とともに記録する。(典拠間リンク) (参照: 「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。)
		#46.0.4.1B	典拠形アクセス・ポイントによる記録	関連先の個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントを記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの構築については、#26~#28を見よ。)		適用		関連先の個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントを、識別子(#46.0.4.1A)とともに記録する。(典拠間リンク) (参照: 「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。)
		#46.0.4.1C	異形アクセス・ポイントによる記録	NCR2018(JLAのオンライン版、印刷版とも)にこの項目なし	8.4.1Dなど	NDL準拠	NDL独自の項目。 SFフィールドに記録する。	関連先の個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントを構築しない場合は、関連先となる個人・家族・団体の優先名称を、関連元の個人・家族・団体の異形アクセス・ポイントとして記録する。
		#46.0.4.1D	非構造記述による記録	NCR2018(JLAのオンライン版、印刷版とも)にこの項目なし	12.5.1D4 9.5.1D4 など	非適用	NDL独自の項目。 NOTEフィールドに記録することができる。 NOTE:昭和16年、郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行が合併し、東邦銀行となる NOTE:In 1951 name changed to Stadt- und Hochschulbibliothek	関連先の個人・家族・団体および関連の種類に関する情報を、語句、文、パラグラフなどによって記録する。(注記)
		#46.0.5	関連指示子	個人・家族・団体の間の関連の詳細を表すために必要な場合は、関連先の個人・家族・団体の識別子および(または)典拠形アクセス・ポイントに、関連指示子を付加する。 個人・家族・団体が有する関連が複数の種類に及ぶ場合は、複数の関連指示子を記録する。 関連指示子は、付録#C.4に列挙する用語から、データ作成機関が必要とする詳細度のものを記録する。適切な用語がない場合は、データ作成機関が関連の種類を示す簡略な用語を定めて記録する。		適用	現在は規定はないが、関連識別子を使用する方向にする? 上記の例は次のように変更 NOTE:合併前団体: 郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行 NOTE.Predecessor: Stadt- und Hochschulbibliothek	個人・家族・団体の間の関連の詳細を表すために必要な場合は、関連先の個人・家族・団体の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントに、関連指示子を付加する。 個人・家族・団体が有する関連が複数の種類に及ぶ場合は、主な関連指示子を一つのみ記録する。 関連指示子は、付録#C.4に列挙する用語から、必要とする詳細度のものを記録する。

		<#46.1~#46.3 個人・家族・団体にに関する各関連>				
E	#46.1	個人・家族・団体と個人との関連	個人・家族・団体と個人との関連は、エレメントである。		適用	個人・家族・団体と個人との関連は、エレメントである。このうち、個人と個人の関連のみを記録する。
	#46.1.0	通則				-
	#46.1.1	記録の方法	<p>関連先となる個人を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。</p> <p>a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント (参照: #46.0.4.1 を見よ。)</p> <p><識別子> <個人と個人との関連> 別名: 国立国会図書館典拠 ID: 00103020 (栗本薫に対する国立国会図書館の典拠 ID) (関連元: 中島, 梓, 1953-2009) 別名: 国立国会図書館典拠 ID: 00015619 (藤子不二雄に対する国立国会図書館の典拠 ID) (関連元: 藤子, 不二雄 A, 1934-; 藤子, 不二雄 F, 1933-1996) Alternate identity: VIAF ID: 7376791 (Ellery Queen に対する VIAF ID) (関連元: Dannay, Frederic, 1905-1982; Lee, Manfred B. (Manfred Bennington), 1905-1971; Ross, Barnaby) (Dannayと Lee が Queen を共同筆名として使用。Ross も同じく共同筆名だが、Queen の筆名とされている。)</p> <p><家族と個人との関連> 家族構成員: NACSIS-CAT 著者名典拠レコード ID: DA00650742 (吉行淳之介に対する NACSIS-CAT 著者名典拠レコード ID) (関連元: 吉行 (家) (東京都))</p> <p><団体と個人との関連> 構成員: VIAF ID: 108716715 (忌野清志郎に対する VIAF ID) (関連元: RC サクセション) 最高責任者: ISNI: 0000 0001 0868 1638 (阿部謹也に対する ISNI) (関連元: 一橋大学)</p>	8.4.2 9.4.2 12.4.2 など	適用	<p>関連先となる個人を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。</p> <p>a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 異形アクセス・ポイント (参照: #46.0.4.1を見よ。)</p> <p>関連先の個人に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、関連先情報として、関連先の個人の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、必要に応じて関連指示子を付加する。(典拠間リンク) 00711089 三谷, 晴美, 1922- 別名 01141344 ぱーぶる 別名 00070055 瀬戸内, 晴美, 1922- 本名 (別名、本名の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 個人「瀬戸内, 寂聴, 1922-J」)</p>
	#46.1.1	記録の方法(続)	<p><典拠形アクセス・ポイント> <個人と個人との関連> 別名: 中島, 梓, 1953-2009 (関連元: 栗本, 薫, 1953-2009) 本名: 古賀, 英正, 1908-2004 (関連元: 南条, 範夫, 1908-2004) 別名: 藤子, 不二雄 (関連元: 藤子, 不二雄 A, 1934-; 藤子, 不二雄 F, 1933-1996) (共同筆名) Alternate identity: Queen, Ellery (関連元: Dannay, Frederic, 1905-1982; Lee, Manfred B. (Manfred Bennington), 1905-1971; Ross, Barnaby) (Dannayと Lee が Queen を共同筆名として使用。Ross も同じく共同筆名だが、Queen の筆名とされている。)</p> <p><家族と個人との関連> 家族構成員: 吉行, 淳之介, 1924-1994 (関連元: 吉行 (家) (東京都))</p> <p><団体と個人との関連> 構成員: 忌野, 清志郎, 1951-2009 (関連元: RC サクセション) 最高責任者: 阿部, 謹也, 1935-2006 (関連元: 一橋大学)</p>		適用	<p>関連先の個人に対する典拠形アクセス・ポイントを構築しない場合は、関連先情報として、関連先の個人の優先名称を、異形アクセス・ポイントとして記録し、必要に応じて、関係性を示す語句を付加する。(異形アクセス・ポイント) 石野, 芳一 本名 (本名を異形アクセス・ポイントとして記録し、関係性を示す語句を付加) (関連元: 個人「石野, 円行」)</p>

E	#46.1.2	関連に関する説明	<p>関連に関する説明は、エレメントである。 必要に応じて、関連に関する説明を記録する。 古賀, 英正, 1908-2004 経済関係の著書では本名を使用。小説では以下を見よ。 南条, 範夫, 1908-2004 (典拠形アクセス・ポイントにおける参照に説明を加えた例) 栗本薫は小説で、中島梓は評論活動などで使用。本名は今岡純代 忌野清志郎はリーダー 阿部謹也の在任期間: 1992年12月-1998年11月</p>	8.5.1 9.5.1 12.5.1 など	適用		<p>関連に関する説明は、エレメントである。 必要に応じて、関連に関する説明を記録する。〈注記〉 安孫子素雄と藤本弘の共有筆名</p>
E	#46.2	個人・家族・団体と家族との関連	個人・家族・団体と家族との関連は、エレメントである。		適用		適用
	#46.2.0	通則					-
	#46.2.1	記録の方法	<p>関連先となる家族を識別できる情報を、次の一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント (参照: #46.0.4.1 を見よ。) 〈識別子〉 〈個人と家族との関連〉 家族: VIAF ID: 256354483 (吉行(家)(東京都)に対する VIAF ID) (関連元: 吉行, 淳之介, 1924-1994) 〈家族と家族との関連〉 後裔の家族: VIAF ID: 254778823 (足利(氏)に対する VIAF ID) (関連元: 源(氏)) 〈団体と家族との関連〉 創設者一族: 国立国会図書館典拠 ID: 00630002 (伊藤(家)(名古屋市)に対する国立国会図書館の典拠 ID) (関連元: いとう呉服店) 〈典拠形アクセス・ポイント〉 〈個人と家族との関連〉 家族: 吉行(家)(東京都) (関連元: 吉行, 淳之介, 1924-1994) 〈家族と家族との関連〉 後裔の家族: 足利(氏) (関連元: 源(氏)) 〈団体と家族との関連〉 創設者一族: 伊藤(家)(名古屋市) (関連元: いとう呉服店)</p>		適用		非適用
E	#46.2.2	関連に関する説明	<p>関連に関する説明は、エレメントである。 必要に応じて、関連に関する説明を記録する。 「伊藤(家)(名古屋市)」は「いとう呉服店」の開業者 後裔の足利氏は、平安時代末期に源義康が下野国足利荘(現在の栃木県の一部)に拠って称したのが始まり</p>		適用		非適用
E	#46.3	個人・家族・団体と団体との関連	個人・家族・団体と団体との関連は、エレメントである。		適用		個人・家族・団体と団体との関連は、エレメントである。 このうち、団体と団体の関連のみを記録する。
	#46.3.0	通則					-

	#46.3.1	記録の方法	<p>関連先となる団体を識別できる情報を、次の一つ以上の方法によって記録する。</p> <p>a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント (参照: #46.0.4.1 を見よ。) c) 異形アクセス・ポイント d) 非構造記述 (参照: #46.0.4.1 を見よ。)</p> <p>関連元と関連先が、同一性を保持した1対1の名称変更の関係にあり、かつ、関連先の団体に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、関連先情報として、関連先の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、関連指示子を付加する。(典拠間リンク) 00996830 京都大学東南アジア研究所 新称 (名称変更後の団体の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 名称変更前の団体「京都大学東南アジア研究センター」)</p> <p>関連元と関連先が、同一性を保持した1対1の名称変更の関係にあるが、関連先の団体に対する典拠形アクセス・ポイントを構築しない場合は、関連先情報として、関連先の団体の優先名称を、異形アクセス・ポイントとして記録し、必要に応じて、関係性を示す語句を付加する。(異形アクセス・ポイント) 森谷岩松学会 旧称 (名称変更前の団体を異形アクセス・ポイントとして記録し、関係性を示す語句を付加) (関連元: 名称変更後の団体「森谷岩松顕彰会」)</p>	適用		<p>関連先となる団体を識別できる情報を、次の一つ以上の方法によって記録する。</p> <p>a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 異形アクセス・ポイント d) 非構造記述 (参照: #46.0.4.1 を見よ。)</p> <p>関連元と関連先が、同一性を保持した1対1の名称変更の関係にあり、かつ、関連先の団体に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、関連先情報として、関連先の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、関連指示子を付加する。(典拠間リンク) 00996830 京都大学東南アジア研究所 新称 (名称変更後の団体の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 名称変更前の団体「京都大学東南アジア研究センター」)</p> <p>関連元と関連先が、同一性を保持した1対1の名称変更の関係にあるが、関連先の団体に対する典拠形アクセス・ポイントを構築しない場合は、関連先情報として、関連先の団体の優先名称を、異形アクセス・ポイントとして記録し、必要に応じて、関係性を示す語句を付加する。(異形アクセス・ポイント) 森谷岩松学会 旧称 (名称変更前の団体を異形アクセス・ポイントとして記録し、関係性を示す語句を付加) (関連元: 名称変更後の団体「森谷岩松顕彰会」)</p>
	#46.3.1	記録の方法(続)	<p><家族と団体との関連> 家族による創設団体: いたう呉服店 (関連元: 伊藤(家)(名古屋市))</p> <p><団体と団体との関連> 下位団体: 京都大学 東南アジア研究所 (関連元: 京都大学) 前身団体: 京都大学 東南アジア研究センター (関連元: 京都大学 東南アジア研究所) 後身団体: 京都大学 東南アジア研究所 (関連元: 京都大学 東南アジア研究センター)</p>	適用		<p>関連元と関連先の団体が、同一性を保持した1対1の名称変更にあたり、関連先の団体を識別できる情報を、非構造記述によって記録する。(注記) 2017年1月京都大学東南アジア研究所と京都大学地域研究統合情報センターが統合し、京都大学東南アジア地域研究研究所となる (合併前の団体について注記として記録) (関連元: 合併後の団体「京都大学東南アジア地域研究研究所」)</p>
E	#46.3.2	関連に関する説明	<p>関連に関する説明は、エレメントである。</p> <p>必要に応じて、関連に関する説明を記録する。</p> <p>「いたう呉服店」は「伊藤(家)(名古屋市)」によって開業 津田梅子が1900年女子英学塾として創設 昭和16年郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行が合併し東邦銀行となる2004年4月京都大学東南アジア研究センターから京都大学東南アジア研究所に名称変更 1988年7月東京天文台、緯度観測所、名古屋大学空電研究所第三部門を改組統合し、国立天文台が発足</p>	適用		<p>関連に関する説明は、エレメントである。</p> <p>必要に応じて、関連に関する説明を記録する。(注記) 2017年4月名称変更</p>
		<#46.4~#46.5 管理要素>				
E	#46.4	出典	<p>出典は、エレメントである。</p> <p>個人・家族・団体間の関連の決定に使用した情報源と、その簡略な説明を記録する。</p> <p>「藤子不二雄」は、藤子・F・不二雄の旧筆名(日外アソシエーツ。20世紀日本人名事典、2004、p. 2178) 別名: 中島 梓、1953-2009 (Web NDL Authorities (2015/09/17 アクセス)) 昭和16年に郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行の3行を合併して設立(東邦銀行沿革(2015/07/09 同行ホームページにアクセス))</p>	適用		非適用
E	#46.5	データ作成者の注記	<p>データ作成者の注記は、エレメントである。</p> <p>関連データを利用・訂正するときや、関連する個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントを構築するときに役立つと思われる情報を記録する。</p> <p>藤子不二雄(典拠形アクセス・ポイント)は、1954年からコンビを解消する1987年まで使用 典拠ID: X000513 とは別人</p>	適用		非適用

エレメント	コフ	条項番号	条項見出し	NCR2018		適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用
		#A.2	大文字使用法			—	—
		#A.2.0	範囲	本付録では、ラテン文字、キリル文字、ギリシャ文字等で記録する場合の大文字使用法について規定する。大文字使用法は、次の記録に用いる。 a) 表示形(参照: #0.9.1a)を見よ。 b) 翻字形(参照: #0.9.1b)を見よ。 c) ローマ字読み形(参照: #0.9.1d)②を見よ。	一部適用	c)は非適用	本付録では、ラテン文字、キリル文字、ギリシャ文字等で記録する場合の大文字使用法について規定する。大文字使用法は、次の記録に用いる。 a) 表示形(参照: #0.9.1a)を見よ。 b) 翻字形(参照: #0.9.1b)を見よ。
		#A.2.1	通則	#A.2.1.1～#A.2.7.3 に従って大文字を使用する。本付録で規定していない事項は、各言語の大文字使用法に従う。	適用		適用
		#A.2.1.1	表示形			—	—
		#A.2.1.1.1	日本語、中国語、韓国・朝鮮語の表示形	日本語、中国語、韓国・朝鮮語の表示形に含まれるラテン文字、キリル文字、ギリシャ文字等は、#A.2.2～#A.2.7.3 で指示しない限り、当該文字で表記された言語の慣用に従って大文字を使用する。 Windows による情報処理入門 完全マスター!中小企業診断士 text & point check book (情報源の表示: 完全マスター!中小企業診断士 TEXT & POINT CHECK BOOK) 「自然」と nature (情報源の表示: 「自然」と NATURE) 大人 sweet 素材集 (情報源の表示: 大人 Sweet 素材集)	適用		適用
		#A.2.1.1.2	日本語、中国語、韓国・朝鮮語以外の言語の表示形	日本語、中国語、韓国・朝鮮語以外の言語の表示形は、#A.2.2～#A.2.7.3 で指示しない限り、当該言語の慣用に従って大文字を使用する。 Exercises for the use of the perfect and imperfect tenses in German Übungen zum Gebrauch von Perfekt und Präteritum im Deutschen Grammaire fonctionnelle du français Library of Congress В о й н а и м и р	適用		適用
		#A.2.1.2	翻字形	翻字形は、#A.2.2～#A.2.7.3 で指示しない限り、初語を大文字で始める。データ作成機関が採用した翻字法によって、大文字使用法が規定されている場合は、その指針に従う。 翻字された言語に体系的な大文字使用の慣用がない場合は、初語を大文字で始める。また、固有名を構成する要語を大文字で始める。 <例示省略> アラビア語の冠詞(al)の種々の綴り形(a, el, es など)や、ヘブライ語の冠詞(ha, he)を翻字する場合は、冠詞が次の語と分かち書きされているかハイフンで結ばれているかにかかわらず、小文字で始める。 al-Nashariyāt al-Islāmiyah ha-Kalah ha-meshahreret	適用	翻字法="ALA-LC Romanization Tables"	翻字形は、#A.2.2～#A.2.7.3で指示しない限り、初語を大文字で始める。翻字された言語に体系的な大文字使用の慣用がない場合は、初語を大文字で始める。また、固有名を構成する要語を大文字で始める。 Fihrist-i dastniviš 'hā-yi Fārsī Kitābkhānah-'i Ḥakīm Oghlu Ištānbūl アラビア語の冠詞(al)の種々の綴り形(a, el, esなど)や、ヘブライ語の冠詞(ha, he)を翻字する場合は、冠詞が次の語と分かち書きされているかハイフンで結ばれているかにかかわらず、小文字で始める。 al-Nashariyāt al-Islāmiyah ha-Kalah ha-meshahreret 翻字形をローマ字読み形として記録する場合は適用しない。
		#A.2.1.3	ローマ字読み形	ローマ字読み形は、#A.2.2～#A.2.7.3 で指示しない限り、初語を大文字で始める。また、固有名を構成する要語を大文字で始める。 Kanransha monogatari Gendaishi 100shunen Guri to Gura no ensoku Shinseido Q & A Chunichi ko bunka teki wago kaidoku Zhong ri kua wen hua de hua yu jie du	非適用		非適用
		#A.2.2	体現形のタイトル	タイトルの初語または冒頭の略語は、#A.2.2.1～#A.2.2.3 で規定するものを除き、大文字で始める。 Cataloguing audiovisual materials EDA oversight (EDAは、Economic Development Administrationの略語) タイトルが共通タイトルと従属タイトルから成る場合は、それぞれの初語を大文字で始める。(参照: #2.1.1.2.8B、#2.1.1.2.8Cを見よ。) The 2nd International Music Competition of Japan. Piano section 1983	適用		タイトルの初語または冒頭の略語は、#A.2.2.1～#A.2.2.3で規定するものを除き、大文字で始める。 Cataloguing audiovisual materials EDA oversight (EDAは、Economic Development Administrationの略語) タイトルが共通タイトルと順序表示、従属タイトルから成る場合は、それぞれの初語を大文字で始める。 (参照: #2.1.1.2.8B、#2.1.1.2.8Cを見よ。) The 2nd International Music Competition of Japan. Piano section 1983
		#A.2.2.1	タイトル関連情報	タイトル関連情報は、付録#A.3 で規定するものを除き、初語または冒頭の略語を小文字で始める。ただし、大文字を使用すべき語で始まる場合は、大文字で始める。 (参照: #2.1.3を見よ。) international perspectives Western and Chinese perspectives	適用		適用

	#A.2.2.2	大文字の使用が変則的な固有名や専門用語等	大文字の使用が変則的な固有名や専門用語等が、タイトルに含まれる場合は、情報源に表示されているとおりに記録する。 eBay ではじめる個人輸入&輸出ビジネス Taking your iPhone to the max CiNii Articles	適用		適用
	#A.2.2.3	冒頭の省略記号	タイトルの冒頭が省略記号(...)の場合は、それに続く初語を小文字で始める。 ... annual report #A.2.3 版表示 #A.2.4 逐次刊行物の順序表示	適用		適用
	#A.2.3	版表示	版次は、初語または冒頭の略語を大文字で始める。版表示のその他の語は、必要に応じて、当該言語の慣用に従って大文字を使用する。 (参照: 版次については、#2.3.1 を見よ。)	適用		適用
	#A.2.4	逐次刊行物の順序表示	初号の巻次は、初語または冒頭の略語を大文字で始める。初号の巻次を記録しない場合は、初号の年月次の初語または冒頭の略語を大文字で始める。 (参照: 初号の巻次については、#2.4.1 を見よ。初号の年月次については、#2.4.2 を見よ。) New series, v. 1, no. 1 Vol. 12 (1972)	適用		適用
	#A.2.5	シリーズ内番号およびサブシリーズ内番号	シリーズ内番号またはサブシリーズ内番号は、初語を小文字で始める。必要に応じて、当該言語の慣用に従って大文字を使用する。 (参照: #2.10.8、#2.10.16 を見よ。) no. 7 Bd. 2	適用		適用
	#A.2.6	著作のタイトル	著作のタイトルは、#A.2.2～#A.2.2.3 に従って大文字を使用する。 No.1 の条件 Nonprint cataloging for multimedia collections Anne of Green Gables iPhone 6s 究極の快適設定 e-Japan 重点計画 xUnit test patterns #A.2.6.1 著作のタイトルと結びつくその他の識別要素 #A.2.6.1.1 音楽作品 #A.2.6.1.2 シリーズ	適用		適用
	#A.2.6.1	著作のタイトルと結びつくその他の識別要素	著作のタイトルと結びつくその他の識別要素は、#A.2.6.1.1～#A.2.6.1.2 で特に規定しない限り、初語を大文字で始める。 Harry Potter and the Chamber of Secrets (Motion picture)	適用		非適用
	#A.2.6.1.1	音楽作品	演奏手段および音楽作品の番号は、固有名の場合を除き、小文字で始める。 (参照: 演奏手段については、#4.14.3 を見よ。音楽作品の番号については、#4.14.4 を見よ。) Quintets, piano, oboe, clarinet, horn, bassoon, K. 452, E ♭ major Concertos, English horn, orchestra 主題目録番号は、その主題目録の慣用に従って大文字を使用する。 (参照: 主題目録番号については、#4.14.4.3.3 を見よ。) BWV 1007-1012	適用		非適用
	#A.2.6.1.2	シリーズ	部分の順序表示に用いられる語または略語は、小文字で始める。必要に応じて、当該言語の慣用に従って大文字を使用する。 (参照: 部分の順序表示については、#43.1.2 を見よ。) v. 7 Bd. 5	適用		適用

	#A.2.7	個人・家族・団体、場所の名称	個人・家族・団体、場所の名称は、初語を大文字で始める。2番目以降の語は、当該言語の慣用に従って大文字を使用する。 Moko, 1958- Müller, Hans, 1900 October 22- La Fontaine, Jean de Eliot, T. S. (Thomas Stearns), 1888-1965. Von Heiden (Family) Tokyo Gaikokugo Daigaku Minamiarupusushi 大文字の使用が変則的な固有名や専門用語等が、名称に含まれる場合は、一般に知られている形で記録する。 aiko Do As Infinity UVERworld dSPACE Japan 株式会社 e-まちタウン IgG4 研究会	適用		個人・家族・団体、場所の名称は、初語を大文字で始める。2番目以降の語は、当該言語の慣用に従って大文字を使用する。 Moko, 1958- La Fontaine, Jean de, 1621-1695 Prudon, Theodore H. M. Danwashitsu 大文字の使用が変則的な固有名や専門用語等が、名称に含まれる場合は、個人については一般に知られている形で記録する。団体については正式名称の形で記録する。 aiko, 1975- Do As Infinity UVERworld dSPACE Japan株式会社 e-Learning教育学会 IgG4研究会
	#A.2.7.1	個人の名称と結びつくその他の語	称号を個人の名称の一部として記録する場合、または名称以外の識別要素として記録する場合は、当該言語の慣用に従って大文字を使用する。 (参照: #6.1.8.3a)、#6.4を見よ。) Cavour, Camillo Benso, conte di Anne, Queen of Great Britain, 1665-1714 活動分野、職業およびその他の識別要素は、初語および固有名を構成する要語を大文字で始める。 (参照: 活動分野については、#6.5を見よ。職業については、#6.6を見よ。その他の識別要素については、#6.8を見よ。) La Salle, Jean Baptiste de, Saint, 1651-1719 Haven, Gilbert, 1821-1880 (Spirit)	適用		称号を個人の名称の一部として記録する場合、または名称以外の識別要素として記録する場合は、当該言語の慣用に従って大文字を使用する。 (参照: #6.1.8.3a)、#6.4を見よ。) Michael, of Kent, Princess Victoria, Queen of Great Britain, 1819-1901 活動分野、職業およびその他の識別要素は、初語および固有名を構成する要語を大文字で始める。 (参照: 活動分野については、#6.5を見よ。職業については、#6.6を見よ。その他の識別要素については、#6.8を見よ。) Anderson, Elizabeth (Actress) ただし、初出資料の出版日付については、初語を小文字とする。 Adams, George, pub. 2012
	#A.2.7.2	イニシャル・頭字語	団体によって用いられるイニシャルまたは頭字語は、その団体が主として用いている慣用に従って大文字を使用する。 JETRO CeMI (正式名称: Crisis & Environment Management Policy Institute (環境防災総合政策研究機構の英語名)) AfDB (正式名称: African Development Bank)	適用		団体によって用いられるイニシャルまたは頭字語は、その団体が正式名称として用いている形に従って大文字を使用する。 P. E. P ITU-T t. o. L
	#A.2.7.3	家族・団体の名称と結びつくその他の語	家族のタイプまたは団体のその他の識別要素は、初語を大文字で始める。 (参照: 家族のタイプについては、#7.3を見よ。団体のその他の識別要素については、#8.7を見よ。) Von Heiden (FVon Heiden (Family) 0047 (Organization) Carlow (Ireland : County) Malaya (Territory under British Military Administration, 1945-1946)	適用		非適用(家族の名称) 以下、団体の名称について適用。 初出資料の出版日付については、初語を小文字とする。 HANA (pub. 2011)

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018		適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用
		#A.3	略語使用法				—
		#A.3.0	範囲	本付録では、属性または関連の記録における略語の使用法について規定する。	適用		適用
		#A.3.1	通則	略語は、#A.3.2～#A.3.6、#A.3.8 に従って、使用する。指示がある場合は、表 A.3.7a～表 A.3.8 の略語を使用する。 メートル法による単位の記号(cm など)は、略語として扱わない。	一部適用	表 A.3.7a～表 A.3.8は使用しない	略語は、#A.3.2～#A.3.4、#A.3.5.8、#A.3.6に従って、使用する。 メートル法による単位の記号(cmなど)は、略語として扱わない。
		#A.3.2	転記	情報源における表示を転記するエレメントにおいては、情報源に略語が表示されている場合に限り、略語を使用する。エレメントのすべてまたは一部を情報源における表示以外から補う場合は、略語を使用しない。 (参照: #1.10、#1.10 別法を見よ。)	適用		適用
		#A.3.3	著作のタイトル	著作のタイトルにおいては、次の場合に限り、略語を使用する。 a) タイトルの不可欠な構成部分(参照: #1.11.11 を見よ。) b) 音楽作品の部分に対するタイトルにおける「Number」、またはこれに相当する語句 (参照: #4.14.1.4.1.1a)を見よ。)	適用		著作のタイトルにおいては、次の場合に限り、略語を使用する。 a) タイトルの不可欠な構成部分(参照: #1.11.11を見よ。)
		#A.3.4	個人・家族・団体、場所の名称	個人・家族・団体、場所の名称においては、その不可欠な構成部分である場合に限り、略語を使用する。 (参照: #1.11.11 を見よ。) 場所の名称にその上位の場所または法域の名称を含める場合は、#A.3.8 に従って略語を使用することができる。 (参照: #12.1.3.2 を見よ。)	一部適用	「場所の名称に」以降は非適用	個人・家族・団体、場所の名称においては、その不可欠な構成部分である場合に限り、略語を使用する。 (参照: #1.11.11を見よ。)
		#A.3.5	その他のエレメント			—	—
		#A.3.5.1	大きさ	大きさをメートル法以外の単位で記録する場合は、単位を示す用語として表 A.3.7a の略語を使用する。 (参照: #2.18.0.2 別法を見よ。)	適用		非適用
		#A.3.5.2	音楽作品の番号	音楽作品の番号を記録する場合は、表 A.3.7a～表 A.3.7d の略語を使用する。 (参照: #4.14.4.3 を見よ。)	適用		非適用
		#A.3.5.3	赤経・赤緯	赤経・赤緯を記録する場合は、表 A.3.7a の略語を使用する。 (参照: #4.18.3.2 を見よ。)	適用		非適用
		#A.3.5.4	音楽の演奏手段	音楽の演奏手段の複数の声域を記録する場合は、表 A.3.7a から適切な略語を使用する。 (参照: #5.21.0.2 を見よ。) SA (soprano と alto の略語)	適用		非適用
		#A.3.5.5	所要時間	所要時間を記録する場合は、表 A.3.7a の略語を使用する。 (参照: #5.22.0.2 を見よ。)	適用		非適用
		#A.3.5.6	尺度の付加的情報	尺度の付加的情報を記録する場合は、表 A.3.7a の略語を使用する。 (参照: #5.23.4.2 を見よ。)	適用		非適用
		#A.3.5.7	部分の順序表示	部分の順序表示を記録する場合は、表 A.3.7a～表 A.3.7d の略語を使用する。 (参照: #43.1.2 を見よ。)	適用		非適用
		#A.3.5.8	日付	次の日付を西暦で記録する場合に、紀元後または紀元前を示す必要があるときは、略語の A.D.および B.C.を用いる。 a) 著作の日付(参照: #4.4 を見よ。) b) 表現形の日付(参照: #5.2 を見よ。) c) 個人と結びつく日付(参照: #6.3 を見よ。) d) 家族と結びつく日付(参照: #7.4 を見よ。) e) 団体と結びつく日付(参照: #8.5 を見よ。)	適用		適用
		#A.3.5.9	法令等のその他の特性	用語の「Protocols, etc.」(議定書等)には、「etc.」を使用する。 (参照: #4.13.4.3 を見よ。)	適用		非適用
		#A.3.6	本付録にない語に対応する略語	本付録以外の言語で通常使用される略語が、本付録において対応する語に用いる略語と同一の綴りの場合は、その略語を使用する。判断できない場合は、その略語を使用しない。	適用		適用
		#A.3.7	各種文字の略語	表 A.3.7a ラテン文字	適用		非適用

	#A.3.8	特定の国名、州名、準州名、領域等	A.3.8にある国名およびアメリカ合衆国、オーストラリア、カナダの州名、準州名、領域等を次の記録に用いる場合は、表 A.3.8 の略語を使用することができる。 a) 上位の場所または法域の名称として付加する場合 b) 個人・家族・団体と結びつく場所の名称またはその一部として記録する場合 市や町の名称が、表 A.3.8 の州と同じ名称の場合でも、表 A.3.8 の略語を使用しない。表A.3.8 にない場所の名称については、略語を使用しない。 Washington, D.C. (Wash., D.C.としない。)	適用		非適用
--	--------	------------------	--	----	--	-----

<概要>

1. 適用範囲

この適用細則は、『日本目録規則2018年版』(以下「NCR2018」)の「第2部 属性」のうち「セクション3 個人・家族・団体」の部分を扱う。

2. 適用対象

<書誌データ>

全国の大学図書館等が所蔵する図書、逐次刊行物等の書誌データを対象とする。

<典拠データ>

この適用細則が対象とする書誌データに対応して作成されるすべての典拠データを対象とする。

3. 本則、別法、任意規定について

原則としてNCR2018の本則または別法を採用するが、条項によってはそのいずれでもない独自の規定を設けたり、任意規定を敷衍したりしている場合がある。

条文をそのまま適用する場合および適用しない場合は、条文でなく「適用」、「非適用」の語句のみを示す。本則を適用する場合は、別法については言及しない。また、別法を適用する場合は、本則については言及しない。本則・別法のいずれも適用しない場合は、本則についてのみ「非適用」の語句を示し、別法については言及しない。本則または別法の大意はそのまま、条文の一部のみを修正する場合には、「一部適用」の語句と共に、修正方針についてのコメント、あるいは、修正条文案を示す。適用対象外の規定については、「対象外」の語句と共にグレイアウトの表示にする。

4. 出力形式および記号法について

この適用細則は書誌データおよび典拠データの記録方法を定めることを主眼とするため、出力形式および区切り記号については原則として言及しない。

5. 凡例

・エレメント

次の記号により、エレメント、エレメント・サブタイプ、サブエレメントを示す。

E: エレメント

ES: エレメント・サブタイプ

S: サブエレメント

・コア・エレメント

NCR2018においてエレメント、エレメント・サブタイプ、サブエレメントがコア・エレメントである場合に、「*」を記載する。コア・エレメントの適用/非適用については「#0付表 コア・エレメント一覧」で示す。

・条項番号

NCR2018の条項番号を示す。

・条項見出し

NCR2018の各条項の見出しまたは中見出しを示す。

・適用/非適用/一部適用

NCR2018の各条項の「適用」、「非適用」「一部適用」を示す。独自の規定を設けたり、任意規定を敷衍したりしている場合は、条項単位で該当条文を示す。

・適用/非適用/一部適用の理由

判断理由、「一部適用」の場合における修正方針についてコメントを示す。適用対象外については「対象外」と記載する。

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番		適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用
		#6	個人					-
		#6.0	通則	この章では、個人の属性の記録について規定する。個人には、共有筆名を使用する複数の個人を含む。また、伝説上または架空の個人、人間以外の実体も含む。記録する要素として、名称、名称以外の識別要素、説明・管理要素がある。個人の名称には、第一の識別要素である個人の優先名称と、個人の異形名称とがある。			適用	適用
		#6.0.1	記録の目的	個人の属性の記録の目的は、個人の識別を可能とすることである。			適用	適用
		#6.0.1.1	規定の構成	個人の属性については、その通則を#6.0 で、名称を#6.1～#6.2 で、名称以外の識別要素を#6.3～#6.8 で、説明・管理要素を#6.9～#6.24 で規定する。(参照: 個人に対する典拠形アクセス・ポイントの構築については、#26 を見よ。)			適用	適用
		#6.0.2	情報源	個人の属性を記録するにあたって、その情報源は特に規定しない限りどこでもよい。(参照: 優先名称については、#6.1.2 を見よ。異形名称については、#6.2.2 を見よ。)			適用	適用
		#6.0.3	記録の方法	個人の名称は、規定した情報源から採用した情報を、#1.11～#1.12.3 に従って記録する。(参照: #6.1.4、#6.2.3 を見よ。) 名称以外の識別要素は、#6.3.3～#6.8.3 に従って記録する。説明・管理要素は、#6.9.3～#6.24 に従って記録する。			適用	識別要素は、#5.1.3～#5.3.3に従って記録する。表現形の内容は、#5.9.0.4～#5.27.1.2に従って記録する。
E		<#6.1～#6.2 個人の名称 >	個人の名称は、エレメントである。個人の名称には、次のエレメント・サブタイプがある。 a) 個人の優先名称(参照: #6.1 を見よ。) b) 個人の異形名称(参照: #6.2 を見よ。)					
ES	*	#6.1	個人の優先名称	個人の優先名称は、個人の名称のエレメント・サブタイプである。個人の優先名称は、コア・エレメントである。	8.1.2.1D		適用	適用
		#6.1.1	記録の範囲	個人の優先名称とは、個人を識別するために選択する名称である。優先名称はその個人に対する典拠形アクセス・ポイントの基礎としても使用する。(参照: 個人に対する典拠形アクセス・ポイントの構築については、#26.1 を見よ。) 優先名称として選択しなかった名称や、優先名称として選択した名称の異なる形は、異形名称として記録することができる。(参照: #6.2 を見よ。)			適用	表現形の内容を表現する基本的な形式を示す用語を記録する。用語には、動きの有無、次元、内容を知覚するための人間の感覚器官に対応する語句を含む。表現種別は、独立したエレメントとして記録する。
		#6.1.2	情報源	個人の優先名称の情報源は、#6.1.3～#6.1.3.2D で特に規定しない限り、次の優先順位で採用する。 a) 個人と結びつく資料の優先情報源 b) 個人と結びつく資料に表示された、形式の整ったその他の情報 c) その他の情報源(参考資料を含む) (参照: #6.0.2 を見よ。)	8.1.2.1D1.2		一部適用	典拠形アクセス・ポイントとして採用する名称の情報源となる場所は当該資料本体中のいずれの場所からでもよい。また、単一の資料中の複数箇所に複数の異なる字種・字体が記載されている場合は、そのうちの最も共通性の高いものを選択採用する。著名な著者や多作な著者、作成時の目録対象資料の如何にかかわらず、最もよく知られた形、若しくは多くの参考資料に記載されている形を採用することができる。
		#6.1.3	優先名称の選択	個人の優先名称には、一般によく知られている名称を選択する。優先名称には、個人の本名、筆名、貴族の称号、あだ名、イニシャルなどがある。(参照: 同一個人の複数の名称については、#6.1.3.1 を見よ。同一名称の異なる形については、#6.1.3.2 を見よ。)			適用	表現種別として記録する用語は、表5.1.3から選択する。テキスト(印刷文字資料などの場合)
		#6.1.3.1	同一個人の複数の名称	個人の複数の異なる名称が、名称の変更によって生じた場合、または名称の使い分けによる場合は、#6.1.3.1A～#6.1.3.1B に従う。それ以外の場合で、複数の異なる名称の中に最もよく知られている名称があるときは、それを優先名称として選択する。最もよく知られている名称がない場合、または判断できない場合は、次の優先順位に従って優先名称を選択する。 a) 参考資料で多く用いられている名称 b) その個人と結びつく資料で多く用いられている名称 c) 最新の名称	8.1.2.1D1.2		一部適用	著名な著者や多作な著者、作成時の目録対象資料の如何にかかわらず、最もよく知られた形、若しくは多くの参考資料に記載されている形を採用することができる。
		#6.1.3.1A	名称の変更	個人が名称を変更した場合は、最新の名称を優先名称として選択する。ただし、以前の名称の方が、その個人によりよく知られる名称であると判断した場合は、その名称を優先名称として選択する。(参照: 個人に対する典拠形アクセス・ポイントの構築については、#26.1 を見よ。)			非適用	本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
		#6.1.3.1A	名称の変更 別法	*個人が新旧の名称で資料と結びつくか、または双方の名称で知られている場合は、それぞれの名称を優先名称として選択する。選択したそれぞれの優先名称を基礎として典拠形アクセス・ポイントを構築し、相互に関連づける*。(参照: #46.1 を見よ。)	8.1.4.2		適用	本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
		#6.1.3.1B	名称の使い分け	個人が使用範囲を定めて複数の名称を使い分けしている場合は、それぞれの名称を優先名称として選択する。選択したそれぞれの優先名称を基礎として典拠形アクセス・ポイントを構築し、相互に関連づける。(参照: #46.1 を見よ。)	8.1.4.2		適用	本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
		#6.1.3.2	同一名称の異なる形					本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。

	#6.1.3.2A	言語	個人の名称に複数の言語による形がある場合は、最もよく見られる言語による形を優先名称として選択する。 最もよく見られる言語による形を容易に特定できない場合は、その個人の居住国、活動国で最もよく見られる言語による形を選択する。最もよく見られる言語による形を判断できない場合は、データ作成機関で定める言語による形を選択する。	8.1.0.2A	一部適用	個人の名称に複数の言語による形がある場合は、その著者が主に著作で使用する言語による形を優先名称として選択する。 主に著作で使用するによる形を容易に特定できない場合は、その個人の居住国、活動国で主に著作で使用する言語による形を選択する。主に著作で使用する言語あるいはその言語の名称が容易に判明しない場合は、最初に典拠データ作成時に用いた目録対象資料中本体に表記されている字種・字体のままを記録する。 ただし、日本語、中国語、韓国・朝鮮語およびラテン文字を用いる言語は表示形、それ以外の言語の優先名称は翻字形とする。翻字法は以下を参照する。 ALA-LC Romanization Tables (https://www.loc.gov/catdir/cpsa/roman.html)	本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
	#6.1.3.2A	言語 別法	*個人の名称は、データ作成機関で定める言語による形を優先名称として選択する*。		非適用		本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
	#6.1.3.2B	文字種・読み	a) 日本人 漢字および(または)仮名による表示形を優先名称として選択する。ただし、その他の表示形で一般に知られている場合は、これを選択する。読みは個人と結びつく資料の優先情報源における表示を優先して選択する。優先情報源に読みの表示がなければ、個人と結びつく資料のその他の情報源、参考資料、一般的な読みの順に選択する。 漢字および(または)仮名による表示形が不明な日本人の名称は、最もよく見られるその他の表示形を優先名称として選択する。 b) 中国人 漢字による表示形を優先名称として選択する。必要に応じて、データ作成機関の定めに従って、読みを記録する。 漢字による表示形が不明な中国人の名称は、片仮名による表示形、その他の表示形を、この優先順位で選択する。 c) 韓国・朝鮮人 漢字による表示形またはハングルによる表記の形を優先名称として選択する。必要に応じて、データ作成機関の定めに従って、読みを記録する。 漢字による表示形およびハングルによる表記の形が不明な韓国・朝鮮人の名称は、片仮名による表示形、その他の表示形を、この優先順位で選択する。 d) 日本人、中国人、韓国・朝鮮人以外の個人 表示形または翻字形を優先名称として選択する。 (参照: #6.1.3.2A を見よ。)	8.1.2.1D	一部適用	日本語、中国語、韓国・朝鮮語およびラテン文字を用いる言語は表示形、それ以外の言語の優先名称は翻字形とする。 読みは、 a) 日本人 ヨミの情報源は典拠データ作成時に用いた目録対象資料のいずれの場所からでもよい。ヨミが存在しなかった場合、あるいは目録対象資料を情報源として採用しない場合は、次の手段によってヨミを調査し、採用・記録することができる。 1) 本人若しくは家族からの回答 2) 勤務先からの回答 3) ヨミの根拠を明らかにした典拠録、人名事典等の二次資料 4) 出版者からの回答 上記に示した手段によってもヨミが判明しない場合、若しくは上記のいずれの手段も行い得ず、ヨミの特定が不可能な場合は、常識的に考えられ得る推量形を記録し、その旨注記する。 b) 中国人、c) 韓国・朝鮮人はそれぞれ対応する規定を参照する。(→「中国語資料用コーディングマニュアル(案)」「韓国・朝鮮語資料の取扱い」及び同解説)	本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
	#6.1.3.2B	文字種・読み 別法	a) 日本人 漢字および(または)仮名による表示形を優先名称として選択する。ただし、その他の表示形で一般に知られている場合は、これを選択する。読みは個人と結びつく資料の優先情報源における表示を優先して選択する。優先情報源に読みの表示がなければ、個人と結びつく資料のその他の情報源、参考資料、一般的な読みの順に選択する。 *漢字および(または)仮名による表示形が不明な日本人の名称は、最もよく見られるその他の表示形からデータ作成機関が片仮名表記形を作成して、優先名称として選択する*。 b) 中国人 漢字による表示形を優先名称として選択する。*その読みは、日本語読み、母語読みの優先順位で選択する。なお、漢字の人名のみに使用される日本語読みは、それを選択する。 漢字による表示形が不明な中国人の名称は、片仮名表記形を選択する* c) 韓国・朝鮮人 *漢字による表示形を優先名称として選択する。韓国・朝鮮人の名称に含まれるハングルは、漢字または片仮名に置き換える。その読みは、母語読み、日本語読みの優先順位で選択する。 漢字による表示形が不明な韓国・朝鮮人の名称は、片仮名表記形を選択する*。 d) 日本人、中国人、韓国・朝鮮人以外の個人 *最もよく見られる片仮名による表示形またはデータ作成機関が入手した資料に見られる片仮名による表示形を、優先名称として選択する。 片仮名による表示形が不明な場合は、データ作成機関がその他の表示形または翻字形から片仮名表記形を作成して、優先名称として選択する*。		非適用		本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
	#6.1.3.2C	詳細度	個人の名称に詳細度の異なる形が複数ある場合は、最もよく見られる形を優先名称として選択する。 最もよく見られる形が容易に特定できない場合は、最新の形を選択する。最新の形が判断できない場合は、より詳細な形を選択する。		適用		本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
	#6.1.3.2D	綴り	個人の同一名称に複数の綴りがあり、それが翻字の相違に由来しない場合は、最もよく見られる形を選択し、多くの形が不明の場合は、最初に入手した資料に現れる形を選択する。 翻字の相違に由来する場合は、データ作成機関で定める翻字法による形またはよく見られる形を採用することを原則とする。		適用		本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
	#6.1.4	記録の方法	個人の優先名称は、#6.0.3 および#6.1.4.1～#6.1.8.6 に従って記録する。 (参照: #1.11～#1.12.3 を見よ。) (参照: 言語および文字種の選択については、#6.1.3.2A、#6.1.3.2A 別法、#6.1.3.2B、#6.1.3.2B 別法を見よ。) (参照: 各種の名称の記録の方法については、#6.1.5～#6.1.8.6 を見よ。)		適用		本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。

	#6.1.4.1	姓名の形をもつ名称	姓名の形をもつ名称は、姓を記録し、コンマ、スペースで区切って、名を記録する。名称に含まれる尊称や敬称は省略する。 姓名の形をもつ名称は、本名の場合も筆名の場合もある。また、複数の個人による共有筆名で、姓と名のように慣用されている名称の場合もある。	8.1.2.1D1.6	適用		本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
	#6.1.4.2	姓または名のみ名称	姓または名のみしか明らかでないか、一方のみ知られている個人は、その名称を記録する。敬称等の語句を伴う場合に、識別に必要なときは、省略せず、コンマ、スペースで区切って記録する。ただし、その語句が姓または名と分かちがたい場合は、コンマ、スペースで区切らずに続けて記録する。	8.1.2.1D1.9	適用	姓または名のみしか明らかでないか、一方のみ知られている個人は、その名称を記録する。原則として、本名や正式な姓名が判明・確認できた場合でも採用しない。	本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
	#6.1.4.3	姓と名から構成されていない名称	姓と名から構成されていない名称は、本名の場合も筆名の場合もある。また、複数の個人による共有筆名の場合もある。 姓と名から構成されていない名称は、表示されている形で記録する。 読みを記録する場合は、適切な単位に分ち書きして記録する。 記号や数字を含む名称、句や文の形の名称、団体名の形をとる名称などは、表示されている形で記録する。読みを記録する場合は、適切な単位に分ち書きして記録する。 配偶者や家族、親戚などの名称と、その続柄を表す語句や続柄の敬称等の語句を含む場合は、それらの語句を含めて記録する。漢字および(または)仮名による表示形、またはハングルによる表記の形の場合は、表示されている形で記録する。その他の表示形または翻字形の場合は、コンマ、スペースで区切って記録する。 (参照: 日本人の名称については、#6.1.5.5を見よ。日本人、中国人、韓国・朝鮮人以外の個人の名称については、#6.1.8.6を見よ。)	8.1.2.1D1.10	適用		本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
	#6.1.4.4	世系	世系は、優先名称の一部として記録する。 (参照: 日本人の世系については、#6.1.5.6を見よ。日本人、中国人、韓国・朝鮮人以外の個人の世系については、#6.1.8.5、#6.1.8.6を見よ。) 世系は、よく見られる形を記録する。ただし、複数の個人が同一名称を有する場合は、世系の形は一貫したものとする。	8.1.2.1D1.4	適用		本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
		<#6.1.5～#6.1.8 各種の名称>					
	#6.1.5	日本人の名称	日本人の名称は、#6.1.4～#6.1.4.4によるほか、次のとおりとする。 漢字および(または)仮名による表示形を選択した日本人の名称は、あわせてその読みを記録する。漢字は、原則として個人と結びつく資料や参考資料でよく見られる字体で記録する。読みは、片仮名読み形および(または)ローマ字読み形で、姓名をコンマ、スペースで区切って記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する。読みと表示形が完全に一致する場合は、読みの記録を省略できる。 その他の表示形を選択した日本人の名称は、姓を記録し、コンマ、スペースで区切って、名を記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する。読みと表示形が完全に一致する場合は、読みの記録を省略できる。	8.1.2.1D1.5	一部適用	日本人の名称は、#6.1.4～#6.1.4.4によるほか、次のとおりとする。 漢字および(または)仮名による表示形を選択した日本人の名称は、あわせてその読みを記録する。漢字は、原則として個人と結びつく資料や参考資料でよく見られる字体で記録する。読みは、片仮名読み形および(または)ローマ字読み形で、姓名をコンマ、スペースで区切って記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する。	本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
	#6.1.5	日本人の名称 別法	日本人の名称は、#6.1.4～#6.1.4.4によるほか、次のとおりとする。 漢字および(または)仮名による表示形を選択した日本人の名称は、あわせてその読みを記録する。*漢字は、原則として常用漢字で記録する。読みは、片仮名読み形で、姓名をコンマ、スペースで区切って記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する*。 *片仮名表記形を選択した日本人の名称は、姓を記録し、コンマ、スペースで区切って、名を記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する。読みと片仮名表記形が完全に一致する場合は、読みの記録を省略できる*。 (参照: 文字種、読みの選択については、#6.1.3.2B別法a)を見よ。)		非適用		本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
	#6.1.5.1	複合姓等	複合姓のように、日本人の名称の要素と外国人の名称の要素から構成されている名称は、本人が常用している形か、慣用形で記録する。	8.1.2.1D1.6.3	一部適用	日系人や、外国籍の人の結婚等により、複数の姓を持つ場合のような複雑な姓名形を持つ著者の場合、その順序については基本的には最初に典拠データ作成時に使用した目録対象資料にある表記形、順序に従って記録する。 ただし、姓名を倒置させている著者については、「姓、名」の形で記述する。またヨミも同じ形、順序で記録する。	本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
	#6.1.5.2	姓名の順が逆転している名称	名、姓の順に構成されている筆名、芸名などは、その順に、コンマで区切らずに記録する。その読みは、分かち書きして記録する。	8.1.2.1D1.8.1.D1.8.2	適用	実際の姓名ではないが、実際に存在する姓名であるかのような形をしたペンネームや芸名等の名称については、それぞれの要素を姓と名とにみなして分離し、姓名形として記録する。 姓と名に分離することが困難な形をした通称やペンネームや芸名等の名称については、全体を一語とみなして記録する。ヨミは名称の各要素単位で分かち書きを行う。	本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
	#6.1.5.3	姓と名のように慣用されている名称	姓と名ではないが、姓と名のように慣用されている名称は、姓と名の場合と同様の形で記録する。 a) 姓と雅号から成る名称 b) 全体が筆名、雅号、屋号である名称 c) 地名が姓のように慣用されている名称	8.1.2.1D1.7	適用		本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
	#6.1.5.4	姓名の間に「ノ」を入れて読む名称	おおそ中世までの人名で慣用される、姓と名の間の「ノ」の読みは、原則として記録しない。ただし、姓が短い場合に例外的に「ノ」を記録することがある。	8.1.2.1D1.13	一部適用	姓と名の間に「ノ」を入れて読まれる場合のヨミについては、原則として「ノ」は記録しない。 ただし例外的に姓が一音節の場合には姓のヨミに「ノ」を加えた形で記録する。また続柄を表す「ノ」については前後にスペースを入れてその一文字のみを独立させた形で記録する。	本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
	#6.1.5.5	姓と名から構成されていない名称	姓と名から構成されていない名称は、表示されている形で記録し、その読みは、適切な単位に分ち書きして記録する。	8.1.2.1D1.8.2	適用	姓と名に分離することが困難な形をした通称やペンネームや芸名等の名称については、全体を一語とみなして記録する。ヨミは名称の各要素単位で分かち書きを行う。	本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
	#6.1.5.6	世系を含む名称	世襲する世系は、よく見られる形を優先名称の最後に記録する。ただし、複数の個人が同一名称を有する場合は、世系の形は一貫したものとする。	8.1.2.1D1.4	適用		本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。

#6.1.5.7	天皇・皇族の名称	天皇、皇后、皇太子、皇太子妃は、敬称とあわせて、「天皇陛下」、「皇后陛下」、「皇太子殿下」、「皇太子妃殿下」と記録する。 追号された天皇、皇后は、その追号を記録する。 親王、内親王は、名と「親王殿下」または「内親王殿下」をあわせて記録する。 宮家を創設または継承した親王については、宮号を姓とみなして、通常の姓名の形をもつ名称として記録する。その宮家の親王妃、親王、内親王、王、女王などについても、同様の形で記録する。	8.1.2.1D1.11	一部適用	現行の天皇・皇室の名称の扱いについては、「天皇陛下」「皇后陛下」とする。「今上天皇」等の名称は採用しない。 現行の天皇・皇室以外の名称については、基本的に名称の全体をもって一語とする。ヨミは諡と天皇との間をスペースで区切る。 また、「上皇、大皇」等の名称は使用せず、「天皇」に統一する。 「親王」については「内親王」はその形が付された形が一般的に知られている場合は、採用する。その他「入道親王、法親王」等の名称は原則として採用しない。しかし、その名称の方が一般的であると判断される場合はその限りではない。	本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
#6.1.6	中国人の名称	中国人の名称は、#6.1.4～#6.1.4.4によるほか、次のとおりとする。 a) 漢字による表示形を選択した中国人の名称は、原則として個人と結びつく資料や参考資料でよく見られる字体(繁体字・簡体字を含む)で記録する。読みは、必要に応じて記録する。片仮名読み形および(または)ローマ字読み形(ピンインを含む)で、姓名をコンマ、スペースで区切って記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する。 b) その他の表示形を選択した中国人の名称は、姓を記録し、コンマ、スペースで区切って、名を記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する。読みは、必要に応じて記録する。片仮名読み形および(または)ローマ字読み形(ピンインを含む)で、姓名をコンマ、スペースで区切って記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する。 (参照: 文字種、読みの選択については、#6.1.3.2Bb)を見よ。)		適用	中国人の名称・ヨミはそれぞれ対応する規定を参照する。(→「中国語資料用コーディングマニュアル(案)」)	本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
#6.1.6	中国人の名称 別法	中国人の名称は、#6.1.4～#6.1.4.4によるほか、次のとおりとする。 a) *漢字による表示形を選択した中国人の名称は、原則として常用漢字で記録する。繁体字・簡体字は、対応するものがあれば常用漢字に置き換える。あわせてその読みを記録する。読みは、片仮名読み形で、姓名をコンマ、スペースで区切って記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する。 b) 片仮名による表示形または片仮名表記形を選択した中国人の名称は、姓を記録し、コンマ、スペースで区切って、名を記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する。 あわせてその読みを記録する。読みと片仮名による表示形または片仮名表記形が完全に一致する場合は、読みの記録を省略できる*。 (参照: 文字種、読みの選択については、#6.1.3.2B別法b)を見よ。)		非適用		本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
#6.1.7	韓国・朝鮮人の名称	韓国・朝鮮人の名称は、#6.1.4～#6.1.4.4によるほか、次のとおりとする。 a) 漢字による表示形を選択した韓国・朝鮮人の名称は、原則として個人と結びつく資料や参考資料でよく見られる字体(ハングルを含む場合がある)で記録する。読みは、必要に応じて記録する。片仮名読み形および(または)ローマ字読み形、またはハングル読み形で、姓名をコンマ、スペースで区切って記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する。 b) ハングルによる表記の形またはその他の表示形を選択した韓国・朝鮮人の名称は、姓を記録し、コンマ、スペースで区切って、名を記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する。読みは、必要に応じて記録する。片仮名読み形および(または)ローマ字読み形、またはハングル読み形で、姓名をコンマ、スペースで区切って記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する。 (参照: 文字種、読みの選択については、#6.1.3.2Bc)を見よ。)		適用	韓国・朝鮮人の名称・ヨミはそれぞれ対応する規定を参照する。(→「韓国・朝鮮語資料の取扱い」及び同解説)	本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
#6.1.7	韓国・朝鮮人の名称 別法	韓国・朝鮮人の名称は、#6.1.4～#6.1.4.4によるほか、次のとおりとする。 a) *漢字による表示形を選択した韓国・朝鮮人の名称は、原則として常用漢字で記録する。すべてまたは一部がハングルの場合は、漢字 および(または)仮名に置き換えて記録する。あわせてその読みを記録する。読みは、片仮名読み形で、姓名をコンマ、スペースで区切って記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する。 b) 片仮名による表示形または片仮名表記形を選択した韓国・朝鮮人の名称は、姓を記録し、コンマ、スペースで区切って、名を記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する。あわせてその読みを記録する。読みと片仮名による表示形または片仮名表記形が完全に一致する場合は、読みの記録を省略できる*。 (参照: 文字種、読みの選択については、#6.1.3.2B別法c)を見よ。)		非適用		本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
#6.1.8	日本人、中国人、韓国・朝鮮人以外の個人の名称	日本人、中国人、韓国・朝鮮人以外の個人の名称は、#6.1.4～#6.1.4.4によるほか、次のとおりとする。 日本人、中国人、韓国・朝鮮人以外の個人の名称は、表示形または翻字形で記録する。姓または名がイニシャルで表示されている場合は、イニシャルの後にピリオドを付す。イニシャルの字間にはスペースを置いて記録する。読みは、原則として記録しない。	8.1.2.1D	一部適用	日本語、中国語、韓国・朝鮮語およびラテン文字を用いる言語は表示形、それ以外の言語の優先名称は翻字形とする。 姓または名がイニシャルで表示されている場合は、イニシャルの後にピリオドを付す。イニシャルの字間にはスペースを置いて記録する。	本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
#6.1.8	日本人、中国人、韓国・朝鮮人以外の個人の名称 別法	日本人、中国人、韓国・朝鮮人以外の個人の名称は、#6.1.4～#6.1.4.4によるほか、次のとおりとする。 *日本人、中国人、韓国・朝鮮人以外の個人の名称は、片仮名表記形で、姓名をコンマ、スペースで区切って記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する*。姓または名がイニシャルで表示されている場合は、イニシャルの後にピリオドを付す。イニシャルの字間にはスペースを置いて記録する。*姓、名、またはそれに相当する語句のいずれかが複数の語から成る場合は、その複数の語の間に中点(・)を入れて記録する。複合姓の場合は、等号(=)を使用することができる*。読みは、原則として記録しない。		非適用		本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
#6.1.8.1	前置語を含む名称	名称に含まれる前置語の扱いは、本人が常用するか最も多く使用する言語の慣習、または居住国の慣習に従う。複数の言語の使用や移住などによって適切な言語および居住国を判断できない場合は、それらのうちから、データ作成機関で定める言語の慣習、新しい居住国の慣習、名称の言語の慣習の順に従う。		適用		本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
#6.1.8.2	複合姓	複合姓は、本人が常用している形か、慣用形を記録する。 常用している形が不明であり、参考資料によって慣用形も決定できない場合は、姓とみなされる部分の最初の語を、名称の最初の部分として記録する。		適用		本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。

	#6.1.8.3	西洋の貴族の名称	a) 西洋の貴族がその称号で知られている場合 称号中の固有名部分、姓名、称号中の爵位部分の順に、コンマ、スペースで区切って記録する。 貴族の称号中に地名が含まれていて不可分な場合は、称号中の固有名の一部として記録する。称号と不可分かどうか判断できない場合は、地名を省略する。 姓名は、表示されている順に記録する。表示されていない名は記録しない。 b) 西洋の貴族がその姓名で知られている場合 称号を優先名称に含めず、通常の姓と名から成る名称として記録する。称号は、名称以外の識別要素として記録することができる。 (参照: #6.4を見よ。)		適用		本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
	#6.1.8.4	父称を含む名称	名、父称、姓から構成される名称は、原則として、最初に姓を記録し、コンマ、スペースで区切って、名と父称を表示されている順に記録する。 名と父称から構成される名称は、原則として、最初の名を記録し、残りの名と父称を表示されている順に記録する。父称が最初に表示されている場合は、最初の名を記録し、コンマ、スペースで区切って、父称およびその他の名を記録する。 IFLAによるNames of Persons等の参考資料も適用する。		適用		本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
	#6.1.8.5	王族の名称	王族の名称は、名のみで名称として記録する。ただし、王家、王朝、地名、姓、王位継承を示す数字を含む形で知られる場合は、表示されているとおりの順に記録する。 もはや王族とみなされない場合は、#6.1.4～#6.1.4.4および#6.1.8～#6.1.8.4に従って記録する。		適用		本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
	#6.1.8.6	その他の語句を含む名称	続柄を示す語句や世系などの数字を含む名称は、それらの語句や数字を名の後にコンマ、スペースで区切って記録する。 (参照: 姓または名のみの場合は、#6.1.4.2、#6.1.8.5を見よ。) ただし、ポルトガル語の Filho、Junior、Neto、Sobrinho は姓の一部として記録する。 名とそれと結びつけられている出身地、居住地、職業、特徴を示す語句で知られている名称は、それらの語句を、名の後にコンマ、スペースで区切って記録する。		適用		本体については、原則として「テキスト」とのみ記録する。容易に判明する場合のみ、複数の表現種別を記録する。 付属資料とする電子・映像・録音資料については、「不明」と記録する。
ES	#6.2	個人の異形名称	個人の異形名称は、個人の名称の要素・サブタイプである。		適用		非適用
	#6.2.1	記録の範囲	個人の優先名称として選択しなかった名称を、異形名称として記録することができる。また、優先名称として選択した名称の異なる形も、異形名称として記録することができる。	8.1.4.1C	適用		非適用
	#6.2.2	情報源	個人の異形名称の情報源には、個人と結びつく資料および(または)参考資料を採用する。 (参照: #6.0.2を見よ。)		適用		非適用
	#6.2.3	記録の方法	個人の異形名称は、#6.0.3および次の規定に従って記録する。その読みを記録する場合は、#6.1.4 6.1.4～#6.1.7 別法を適用して記録する。 (参照: #1.11.11～#1.12 1.12.3を見よ。)		適用		非適用
	#6.2.3A	異なる名称	個人の優先名称として選択しなかった名称を、異形名称として記録する。次のような場合がある。 a) 本名 b) 筆名 c) 旧名称または新名称 d) 俗名 e) 聖職名 f) その他	8.1.4.1D3	適用		非適用
	#6.2.3B	同一名称の異なる形	個人の優先名称として選択した名称と形が異なる同一名称は、異形名称として記録する。次のような場合がある。 a) 言語が異なる形 b) 文字種が異なる形 c) 読みのみ異なる形 d) 詳細度が異なる形 e) 綴りが異なる形 f) 漢字の字体が異なる形 g) 前置語の扱いが異なる形 h) その他	8.1.4.1D1,2	適用		非適用
		<#6.3～#6.8 名称以外の識別要素>					
E	*	#6.3	個人と結びつく日付	個人と結びつく日付は、要素である。 個人と結びつく日付のうち、個人の生年および(または)没年はコア・要素である。生年および没年がともに不明であれば、個人の活動期間は、同一名称の他の個人と判別するために必要な場合は、コア・要素である。		適用	適用
	#6.3.1	記録の範囲	個人と結びつく日付には、生年、没年、活動期間がある。 個人と結びつく日付は、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立した要素として、あるいはその双方として記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#2 6 1.2、#2 6 1.2任意追加、#2 6 1.4、#2 6 1.4任意追加を見よ。)	8.1.3.4	一部適用	DATEフィールドのデータ要素は、生年及び没年である。 生年には、典拠形アクセス・ポイントに示される個人の生年月日に対応する西暦年を記録する。 没年には、典拠形アクセス・ポイントに示される個人の没年月日に対応する西暦年を記録する	表現形の言語は、著作を表現している言語である。 表現形の言語は、独立した要素として記録する。
	#6.3.1.1	要素・サブタイプ	個人と結びつく日付には、次の要素・サブタイプがある。 a) 生年(参照: # 3.3.1を見よ。) b) 没年(参照: # 3.3.2を見よ。) c) 個人の活動期間(参照: # 3.3.3を見よ。)	8.1.3.4	一部適用	個人と結びつく日付には、次の要素・サブタイプがある。 a) 生年(参照: # 3.3.1を見よ。) b) 没年(参照: # 3.3.2を見よ。)	表現形の言語は、著作を表現している言語である。 表現形の言語は、独立した要素として記録する。
	#6.3.2	情報源	個人と結びつく日付は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #6.0.2を見よ。)	8.1.2.1D2.3.D2.5	適用	識別要素の情報源については、典拠データ作成時に用いた目録対象資料のいずれの場所からでもよい。また、目録対象資料のいずれの場所にもない場合は、参考資料等から採用することができる。	適用
	#6.3.3	記録の方法	個人と結びつく日付は、原則として西暦年をアラビア数字で記録する。推定年の場合は、「?」を付加して記録する。推定年については、2年間のいずれか不明な場合に2つの年を「または」または「or」で続けて記録することも、おおよその年のみが判明している場合に「頃」または「approximately」を付して記録することもできる。	8.1.3.4D,F	一部適用	生没年が推定年であっても、生年及び没年には対応する西暦年を記入する。 生没年に対応する西暦年が不明の場合は、不明部分の数字を省略する。 没年が不明の場合は、生年に対応する西暦年のみを記入する。 生年が不明の場合は、まずハイフンを記入し、その直後に、没年に対応する西暦年を記入する。	適用
	#6.3.3	記録の方法 任意追加	個人と結びつく日付は、月または月日まで記録する。この場合は、年、月、日の順に記録する。月、日については、データ作成機関で定める言語または数字で記録する。		非適用		適用

ES	*	#6.3.3.1	生年	生年は、個人と結びつく日付の要素・サブタイプである。 生年は、コア・要素である。 個人が生まれた年を記録する。	8.1.2.1D2.3	一部適用	生年は、個人と結びつく日付の要素・サブタイプである。 個人が生まれた年を記録する。 生年については、データ入力時に判明する限りにおいて記録する。	適用
ES	*	#6.3.3.2	没年	没年は、個人と結びつく日付の要素・サブタイプである。 没年は、コア・要素である。 個人が没した年を記録する。	8.1.2.1D2.5	一部適用	没年は、個人と結びつく日付の要素・サブタイプである。 個人が没した年を記録する。 没年については、データ入力時、既に著者が物故者として没年が存在し、かつ参考資料等で確定できる場合は、その没年を記録する。また生年が判明せず、没年のみが知られている場合は、ハイフンの後に西暦で没年のみを記録することができる。 ただし、同姓同名等により、識別要素が必須であるにもかかわらず、生年あるいは専攻分野・職業等も判明・特定できず、没年のみが知られている場合は、その年を記録しなくてはならない。	適用
ES	*	#6.3.3.3	個人の活動期間	個人の活動期間は、個人と結びつく日付の要素・サブタイプである。 個人の活動期間は、生年および没年がともに不明な場合に、同一名称の他の個人と判別するために必要なときは、コア・要素である。 個人がその主な活動分野で活動した期間または職業に従事した期間を記録する。 活動期間は、開始年と終了年をハイフンで結んで記録する。活動期間を年で示せない場合は、その個人が活動していた世紀を記録する。和古書・漢籍の著者などの個人と結びつく日付の場合は、可能な範囲で年代を限定できる語句を記録する。		非適用		適用
E	*	#6.4	称号	称号は、要素である。 称号のうち、個人が王族、貴族、聖職者であることを示す称号は、コア・要素である。その他の称号は、同一名称の他の個人と判別するために必要な場合は、コア・要素である。		非適用		非適用
		#6.4.1	記録の範囲	称号は、王族、貴族、聖職者であることを示す語句、およびその他の階級、名誉、公職者であることを示す語句(学位、組織の構成員であることを表す語のイニシャルおよび(または)略語を含む)を記録する。 個人の称号は、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立した要素として、あるいはその双方として記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#26.1.1、#26.1.1 任意追加を見よ。) a) 王族の場合は、その称号に王族の配偶者、子、孫まではそれを意味する語句を含める。 (参照: #6.1.5.6、#6.1.8.5を見よ。) b) 貴族の名称が、その称号で知られている場合は、称号を優先名称の一部として扱い、名称以外の識別要素としては扱わない。称号を優先名称の一部として扱わない場合は、名称以外の識別要素として記録する。 (参照: #6.1.8.3を見よ。) c) 聖職者を示す語句は、それを記録する。1人の個人が複数の称号を有している場合は、最も上位の称号を記録する。 d) その他の称号は、階級、名誉、公職者であることを示す語句が名称に付される敬称である場合に記録する。その他の称号には、性別や既婚・未婚の別を示す敬称は含まない。		非適用		非適用
		#6.4.2	情報源	称号は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #6.0.2を見よ。)		非適用		非適用
		#6.4.3	記録の方法	王族、貴族、聖職者の称号、その他の称号は、次のa)~d)に従って記録する。 a) 王族は、データ作成機関で定める言語で記録する。最高位者の称号(王、女王、皇帝、皇后、大公など)を有する者の場合は、その称号と国名を記録する。その配偶者の場合は、それが分かるように記録する。最高位者の子または孫の場合は、その称号を記録する。最高位者の子または孫が、知られている称号だけでは判別できない場合は、名称に関する他の称号または最高位者の名称と、子または孫であることが分かる情報を追加して記録する。 b) 貴族の場合は、その称号が授与された言語で記録する。 c) 聖職者は、ローマ教皇、対立教皇の場合は、「教皇」、「対立教皇」または「Pope」、「Antipope」と記録する。その他の聖職者の場合は、その称号をデータ作成機関で定める言語で記録する。個人が所属する教団の略称などをその称号とともに使用している場合は、その略称を含めて記録する。 d) その他の称号は、その称号が与えられた言語または個人の居住国で使用されている言語で記録する。		非適用		非適用
		#6.4.3	記録の方法 別法	*王族、貴族、聖職者の称号、その他の称号は、データ作成機関で定める言語で記録する。個人が所属する教団の略称などをその称号とともに使用している場合は、その略称を含めて記録する*。		非適用		非適用
E	*	#6.5	活動分野	活動分野は、要素である。 活動分野は、同一名称の他の個人と判別するために必要な場合は、コア・要素である。優先名称が個人の名称であることが不明確な場合に、職業を記録しないときは、コア・要素である。	8.1.2.1C	適用		非適用
		#6.5.1	記録の範囲	活動分野は、個人が 従事している、または 従事していた活動領域 や専門分野等である。 活動分野は、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立した要素として、あるいはその双方として記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#26.1.5、#26.1.5 任意追加を見よ。)		適用		非適用
		#6.5.2	情報源	活動分野は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #6.0.2を見よ。)		適用		非適用
		#6.5.3	記録の方法	活動分野を示す語句をデータ作成機関で定める言語で記録する。		適用		非適用
E	*	#6.6	職業	職業は、要素である。 職業は、同一名称の他の個人と判別するために必要な場合は、コア・要素である。優先名称が個人の名称であることが不明確な場合に、活動分野を記録しないときは、コア・要素である。	8.1.2.1C	適用		非適用

	#6.6.1	記録の範囲	職業は、個人が一般に生業として従事している業種である。 職業は、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#26 1.5、#26.1.5 任意追加 を見よ。)		適用		非適用
	#6.6.2	情報源	職業は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #6.0.2 を見よ。)		適用		非適用
	#6.6.3	記録の方法	職業を示す語句をデータ作成機関で定める言語で記録する。		適用		非適用
E	*	#6.7	展開形	展開形は、エレメントである。 展開形は、同一名称の他の個人と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。	8.1.2.1C	適用	非適用
	#6.7.1	記録の範囲	展開形は、ラテン文字 等から成る個人の優先名称またはその一部が、イニシャル、略語、短縮形 などである場合の完全な形である。ラテン文字 等から成る優先名称に含まれなかった姓または名を含める形もある。 展開形は、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#2 6 1.3、#26.1.3 任意追加 を見よ。) 展開形は、異形名称として記録することもできる。 (参照: #6.2.3Bd)を見よ。)		適用		非適用
	#6.7.2	情報源	展開形は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #6.0.2 を見よ。)		適用		非適用
	#6.7.3	記録の方法	優先名称のうちの名(または姓に相当しない部分)に対する展開形、および(または)優先名称のうち姓(または姓に相当する部分)に対する展開形を記録する。		適用		非適用
E	*	#6.8	その他の識別要素	その他の識別要素は、エレメントである。 その他の識別要素のうち、聖人であることを示す語句、伝説上または架空の個人を示す語句、人間以外の実体の種類を示す語句は、コア・エレメントである。 それ以外の場合は、同一名称の他の個人と判別するために必要なときに、コア・エレメントである。		非適用	非適用
	#6.8.1	記録の範囲	その他の識別要素は、#6.3~#6.7で規定した要素以外の個人の名称と結びつく情報である。 その他の識別要素には、聖人であることを示す語句、伝説上または架空の個人を示す語句、人間以外の実体の種類を示す語句などがある。このうち、伝説上または架空の個人を示す語句には、霊であることを示す語句、聖典等に含まれる名称であることを示す語句、その他の伝説上または架空の個人であることを示す語句がある。 その他の識別要素は、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#26 1.6、#26.1.6 任意追加 を見よ。)		非適用		非適用
	#6.8.2	情報源	その他の識別要素は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #6.0.2 を見よ。)		非適用		非適用
	#6.8.3	記録の方法	次に挙げた語句を、データ作成機関で定める言語で記録する。 a) 聖人であることを示す語句 キリスト教の聖人は、「Saint」またはそれに相当する語を記録する。 b) 霊であることを示す語句 霊魂、心霊、神霊は、「霊」、「Spirit」またはそれに相当する語を記録する。 c) 聖典等に含まれる名称であることを示す語句 宗教の聖典や外典等に含まれる名称は、適切な語句を記録する。 d) その他の伝説上または架空の個人であることを示す語句 伝説上または架空の個人は、「伝説上」、「架空」、「Legendary character」、「Fictitious character」またはその他の適切な語句を記録する。 e) 人間以外の実体の種類を示す語句 人間以外の実体は、その種類を示す語を記録する。 f) その他の語句 その他の識別を可能とする語句を記録する。		非適用		非適用
		<#6.9~#6.24 説明・管理要素>					
E	#6.9	性別	性別は、エレメントである。		非適用		-
	#6.9.1	記録の範囲	性別は、個人の性別である。 性別は、独立したエレメントとして記録し、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。		非適用		-
	#6.9.2	情報源	性別は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #6.0.2 を見よ。)		非適用		適用

	#6.9.3	記録の方法	性別は、表 6.9.3 の用語を用いて記録する。 表 6.9.3 に適切な用語がないか、十分に表す用語がない場合は、データ作成機関が性別を示す簡潔な用語を定めて記録する。		非適用		表現形の内容は、資料の知的・芸術的内容と結びつく表現形の属性である。 表現形の内容には、次のエレメントがある。これらのうち、尺度は、地図に限り、コア・エレメントである。 a) 内容の要約(参照: #5.10を見よ。) b) 収録の日付・場所(参照: #5.11を見よ。)(非適用) c) 内容の言語(参照: #5.12を見よ。) d) 表記法(参照: #5.13を見よ。)(非適用) e) アクセシビリティ(参照: #5.14を見よ。)(非適用) f) 図(参照: #5.15を見よ。)(非適用) g) 付加的内容(参照: #5.16を見よ。) h) 色彩(参照: #5.17を見よ。)(非適用) i) 音声(参照: #5.18を見よ。) j) 画面アスペクト比(参照: #5.19を見よ。)(非適用) k) 楽譜の形式(参照: #5.20を見よ。)(非適用) l) 音楽の演奏手段(参照: #5.21を見よ。)(非適用) m) 所要時間(参照: #5.22を見よ。)(非適用) n) 尺度(参照: #5.23を見よ。)(非適用) o) 地図の投影法(参照: #5.24を見よ。)(非適用) p) 地図のその他の詳細(参照: #5.25を見よ。)(非適用) q) 賞(参照: #5.26を見よ。)(非適用) r) 表現形に関する注記(参照: #5.27を見よ。)
E	#6.10	出生地	出生地は、エレメントである。	8.1.3.3	適用		適用
	#6.10.1	記録の範囲	出生地は、個人が生まれた場所(市町村名、上位の地方自治体名等および(または)国名)である。 出生地は、独立したエレメントとして記録し、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。	8.1.3.3D1	適用	場所には、出身地の名称を記録する。	—
	#6.10.2	情報源	出生地は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #6.0.2 を見よ。)		適用		—
	#6.10.3	記録の方法	出生地は、#12に従って記録する。地名の略語は、付録#A.3に従って記録することができる。	8.1.3.3D2	適用	原則として都市名を記録する。識別に必要な場合は、国名、州名などを付記することができる。都市名が判明しない場合は、国名、州名、地域名などを記録する。 日本の市町村名を記入するときは、識別上の必要があれば、都道府県名を付記する。 市町村名が判明しない場合は、都道府県名を記入する。	内容の要約は、資料の内容の抄録、要旨、あらすじなどである。 必要に応じて記録する。
	#6.10.3	記録の方法 別法	*出生地は、その市町村名、上位の地方自治体名等および(または)国名を記録し、その後に出生地であることを示す語句を付加する*。		非適用		内容の要約は、資料の内容の抄録、要旨、あらすじなどである。 必要に応じて記録する。
E	#6.11	死没地	死没地は、エレメントである。		非適用		非適用
	#6.11.1	記録の範囲	死没地は、個人が没した場所(市町村名、上位の地方自治体名等および(または)国名)である。 死没地は、独立したエレメントとして記録し、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。		非適用		—
	#6.11.2	情報源	死没地は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #6.0.2 を見よ。)		非適用		—
	#6.11.3	記録の方法	死没地は、#12に従って記録する。地名の略語は、付録#A.3に従って記録することができる。		非適用		非適用
	#6.11.3	記録の方法 別法	*死没地は、その市町村名、上位の地方自治体名等および(または)国名を記録し、その後に出生地であることを示す語句を付加する*。		非適用		非適用
E	#6.12	個人と結びつく国	個人と結びつく国は、エレメントである。		非適用		適用
	#6.12.1	記録の範囲	個人と結びつく国は、それを付加することでその個人を識別できる場合に使用する国名である。 個人と結びつく国は、独立したエレメントとして記録し、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。		非適用		—
	#6.12.2	情報源	個人と結びつく国は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #6.0.2 を見よ。)		非適用		—
	#6.12.3	記録の方法	個人と結びつく国は、#12に従って記録する。国名の略語は、付録#A.3に従って記録することができる。		非適用		非適用
	#6.12.3	記録の方法 別法	*個人と結びつく国は、国名を記録し、その後説明する語句を付加する*。		非適用		非適用
E	#6.13	居住地等	居住地等は、エレメントである。		非適用		非適用
	#6.13.1	記録の範囲	居住地等は、個人が住んでいる場所、住んでいた場所、または出生地、死没地、居住地以外で個人と結びつく重要な場所(勤務地、研究していた場所など)である。場所には、市町村名、上位の地方自治体名等および(または)国名を含む。 居住地等は、独立したエレメントとして記録し、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。		非適用		—
	#6.13.2	情報源	居住地等は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #6.0.2 を見よ。)		非適用		—
	#6.13.3	記録の方法	居住地等は、#12に従って記録する。地名の略語は、付録#A.3に従って記録することができる。		非適用		非適用
	#6.13.3	記録の方法 別法	*居住地等は、その市町村名、上位の地方自治体名等および(または)国名を記録し、その後居住地等の種類を示す語句を付加する*。		非適用		非適用
E	#6.14	アドレス	アドレスは、エレメントである。		非適用		非適用
	#6.14.1	記録の範囲	アドレスは、個人、個人の職場、個人の雇用者の住所および(または)電子メールまたはインターネットのアドレスである。 アドレスは、独立したエレメントとして記録し、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。		非適用		—
	#6.14.2	情報源	アドレスは、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #6.0.2 を見よ。)		非適用		—

	#6.14.3	記録の方法	個人、個人の職場、個人の雇用者の住所および(または)電子メールまたはインターネットのアドレスは、表示されているものを全体を記録する。		非適用		非適用
E	#6.15	所属	所属は、エレメントである。	8.1.5.1D3.2	適用		非適用
	#6.15.1	記録の範囲	所属は、個人が雇用、会員資格、文化的アイデンティティなどを通じて属している、または属していた集団である。 所属は、独立したエレメントとして記録し、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。		適用		—
	#6.15.2	情報源	所属は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #6.0.2 を見よ。)		適用		—
	#6.15.3	記録の方法	個人が雇用、会員資格、文化的アイデンティティなどを通じて属している、または属していた集団に対する優先名称を記録する。 (参照: 団体の優先名称については、#8.1を見よ。)		非適用		非適用
	#6.15.3	記録の方法 別法	*個人が雇用、会員資格、文化的アイデンティティなどを通じて属している、または属していた集団の名称を、識別可能な範囲の省略形や慣用形で記録する。また、個人とその集団の関係性を示す語句を付加してもよい*。		適用		非適用
E	#6.16	個人の言語	個人の言語は、エレメントである。		非適用		非適用
	#6.16.1	記録の範囲	個人の言語は、個人が出版を目的とした執筆や放送の際に使用する言語である。 個人の言語は、独立したエレメントとして記録し、その個人を表す統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。		非適用		適用
	#6.16.2	情報源	個人の言語は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #6.0.2 を見よ。)		非適用		—
	#6.16.3	記録の方法	個人が出版を目的とした執筆や放送の際に使用する単数または複数の言語を、データ作成機関で定める用語で記録する。言語の名称の適切なリストが利用可能な場合は、そのリストから選択する。		非適用		—
E	#6.17	略歴	略歴は、エレメントである。	8.1.5.1D3.2	適用		適用
	#6.17.1	記録の範囲	略歴は、個人の生涯、履歴に関する情報である。 略歴は、独立したエレメントとして記録し、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。		適用		非適用
	#6.17.2	情報源	略歴は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #6.0.2 を見よ。)		適用		—
	#6.17.3	記録の方法	個人の生涯、履歴に関する情報を記録する。 適切な場合は、#6.3~#6.8で規定する特定の識別要素と結びつく情報も、略歴の中に記録する。		適用		—
E	* #6.18	個人の識別子	個人の識別子は、エレメントである。 個人の識別子は、コア・エレメントである。	8.1.1.1	適用		適用
	#6.18.1	記録の範囲	個人の識別子は、個人または個人に代わる情報(典拠レコードなど)と結びつく一意の文字列である。識別子は、個人を他の個人と判別するために有効である。		適用		適用
	#6.18.2	情報源	個人の識別子は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #6.0.2 を見よ。)		適用		—
	#6.18.3	記録の方法	個人の識別子を、容易に確認できる場合は、識別子付与に責任を有する機関等の名称または識別可能な語句に続けて記録する。		適用		—
E	#6.19	使用範囲	使用範囲は、エレメントである		非適用		適用
	#6.19.1	記録の範囲	使用範囲は、個人の優先名称とした名称が結びつく著作のタイプや形式である。		非適用		非適用
	#6.19.2	情報源	使用範囲は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #6.0.2 を見よ。)		非適用		—
	#6.19.3	記録の方法	個人の優先名称とした名称の使用範囲に関する情報を記録する。		非適用		—
E	#6.20	使用期間	使用期間は、エレメントである。		非適用		非適用
	#6.20.1	記録の範囲	使用期間は、個人の優先名称とした名称が使用されている日付または期間である。		非適用		非適用
	#6.20.2	情報源	使用期間は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #6.0.2 を見よ。)		非適用		—
	#6.20.3	記録の方法	個人の優先名称とした名称が使用されている日付または期間に関する情報を記録する。		非適用		—
E	#6.21	確定状況	確定状況は、エレメントである。		非適用		非適用
	#6.21.1	記録の範囲	確定状況は、個人を識別するデータの確定の程度を示す情報である。		非適用		非適用
	#6.21.2	情報源	確定状況は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #6.0.2 を見よ。)		非適用		—
	#6.21.3	記録の方法	次のいずれかの該当する条件に対応した用語を記録する。 a) 確立 個人に対する典拠形アクセス・ポイントとして、データが十分な状態にある場合は、「確立」または「fully established」と記録する。 b) 未確立 個人に対する典拠形アクセス・ポイントとして、データが不十分な状態にある場合は、「未確立」または「provisional」と記録する。 c) 暫定 資料自体を入手できず、表現形の記述から採用した場合は、「暫定」または「preliminary」と記録する。		非適用		—
E	#6.22	名称未判別標示	名称未判別標示 は、エレメントである。		非適用		非適用
	#6.22.1	記録の範囲	名称未判別標示 は、優先名称および記録した名称以外の識別要素では、複数の同一名称をもつ個人を判別するために不十分であることを示す標示である。		非適用		非適用
	#6.22.2	情報源	名称未判別標示は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #6.0.2 を見よ。)		非適用		—

	#6.22.3	記録の方法	名称未判別標示は、「未判別」または「undifferentiated」と記録する。		非適用		—
E	#6.23	出典	出典は、エレメントである。	8.1.5.1D1,D4.1	適用		非適用
	#6.23.1	記録の範囲	出典は、個人の名称または名称以外の識別要素を決定する際に使用した情報源である。		適用		非適用
	#6.23.2	情報源	出典は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照：#6.0.2を見よ。)		適用		—
	#6.23.3	記録の方法	個人の優先名称または異形名称を決定する際に使用した情報源を記録し、簡略な説明を付す。 情報源内の情報を発見した箇所を特定できるように記録する。 優先名称を決定する際に役に立たなかった情報源についても、「情報なし」または「No information found」と付加して記録する。 名称以外の識別要素については、必要に応じてその情報源を記録する。		適用		—
E	#6.24	データ作成者の注記	データ作成者の注記は、エレメントである。 データ作成者の注記は、個人に対する典拠形アクセス・ポイントを使用または更新するデータ作成者にとって、または関連する個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する者に役立つ説明である。 必要に応じて、次のような注記を記録する。 a) 典拠形アクセス・ポイントの構築に適用する、特定の規定に関する注記 b) 優先名称の選択、典拠形アクセス・ポイントの形等の根拠に関する注記 c) 典拠形アクセス・ポイントの使用を限定する注記 d) 類似の名称をもつ個人・家族・団体と判別するための注記 e) その他の重要な情報を説明する注記	8.1.5.1	適用		非適用

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応CM項番	適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用
		#7	家族				
		#7.0	通則	この章では、家族の属性の記録について規定する。家族には、王家、王朝、日本の皇室などを含む。 記録する要素として、名称、名称以外の識別要素、説明・管理要素がある。家族の名称には、第一の識別要素である家族の優先名称と、家族の異形名称とがある。		適用	
		#7.0.1	記録の目的	家族の属性の記録の目的は、家族の識別を可能とすることである。		適用	
		#7.0.1.1	規定の構成	家族の属性については、その通則を#7.0 で、名称を#7.1～#7.2 で、名称以外の識別要素を#7.3～#7.6 で、説明・管理要素を#7.7～#7.14 で規定する。 (参照: 家族に対する典拠形アクセス・ポイントの構築については、#27 を見よ。)		適用	
		#7.0.2	情報源	家族の属性を記録するにあたって、その情報源は特に規定しない限りどこでもよい。 (参照: 優先名称については、#7.1.2 を見よ。異形名称については、#7.2.2 を見よ。)		適用	
		#7.0.3	記録の方法	家族の名称は、規定した情報源から採用した情報を、#1.11～#1.12.3 に従って記録する。 (参照: #7.1.4、#7.2.3 を見よ。) 名称以外の識別要素は、#7.3.3～#7.6.3 に従って記録する。説明・管理要素は、#7.7.3～#7.14 に従って記録する。		適用	
E		<#7.1～#7.2 家族の名称>	家族の名称は、エレメントである。 家族の名称には、次のエレメント・サブタイプがある。 a) 家族の優先名称(参照: #7.1 を見よ。) b) 家族の異形名称(参照: #7.2 を見よ。)			適用	
ES	*	#7.1	家族の優先名称	家族の優先名称は、家族の名称のエレメント・サブタイプである。家族の優先名称は、コア・エレメントである。		適用	
		#7.1.1	記録の範囲	家族の優先名称とは、家族を識別するために選択する名称である。優先名称はその家族に対する典拠形アクセス・ポイントの基礎としても使用する。 (参照: 家族に対する典拠形アクセス・ポイントについては、#27.1 を見よ。) 優先名称として選択しなかった名称や、優先名称として選択した名称の異なる形は、異形名称として記録することができる。 (参照: #7.2 を見よ。)		適用	
		#7.1.2	情報源	家族の優先名称の情報源は、#7.1.3～#7.1.3.2 で特に規定しない限り、次の優先順位で採用する。 a) 家族と結びつく資料の優先情報源 b) 家族と結びつく資料に表示された、形式の整ったその他の情報 c) その他の情報源(参考資料を含む。) (参照: #7.0.2 を見よ。)		適用	
		#7.1.3	優先名称の選択	家族の優先名称には、一般によく知られている名称を選択する。優先名称には、家族の構成員によって使用される姓(またはそれに相当するもの)、王家名または王朝名、氏族名などがある。 (参照: 同一家族の複数の名称については、#7.1.3.1 を見よ。同一名称の異なる形については、#7.1.3.2 を見よ。)	8.2.2.1C	適用	
		#7.1.3.1	同一家族の複数の名称	家族の複数の異なる名称が、名称の変更によって生じた場合は、#7.1.3.1A に従う。それ以外の場合で、複数の異なる名称の中に最もよく知られている名称があるときは、それを優先名称として選択する。 養 (母袋または茂田井という名称もある。) 最もよく知られている名称がない場合、または判断できない場合は、次の優先順位で優先名称を選択する。 a) 参考資料で多く用いられている名称 b) その家族と結びつく資料で多く用いられている名称		適用	
		#7.1.3.1A	名称の変更	家族が新旧の名称で資料と結びつか、または双方の名称で知られている場合は、それぞれの名称を優先名称として選択する。 選択したそれぞれの優先名称を基礎として典拠形アクセス・ポイントを構築し、相互に関連づける。 (参照: #46.2 を見よ。) 豊臣羽柴 (豊臣、羽柴それぞれに対する典拠形アクセス・ポイントは、相互に関連づける。)		適用	
		#7.1.3.2	同一名称の異なる形	家族の名称に次の事項で異なる形がある場合は、#6 の該当する規定に従って、優先名称を選択する。 a) 言語(参照: #6.1.3.2A、#6.1.3.2A 別法を見よ。) b) 文字種・読み(参照: #6.1.3.2B、#6.1.3.2B 別法を見よ。) c) 詳細度(参照: #6.1.3.2C を見よ。) d) 綴り(参照: #6.1.3.2D を見よ。)		適用	
		#7.1.4	記録の方法	家族の優先名称は、#7.0.3 および#7.1.4.1～#7.1.4.3 に従って記録する。 (参照: #1.11～#1.12.3 を見よ。) (参照: 各種の名称の言語および文字種の選択については、#6.1.3.2A～#6.1.3.2B 別法を見よ。) (参照: 各種の名称の記録の方法については、#7.1.4.3 を見よ。)		適用	
		#7.1.4.1	姓	姓または姓として機能する名称を記録する。日本人の複合姓等は、#6.1.5.1 に従って記録する。外国人の姓の場合、前置語は#6.1.8.1、複合姓は#6.1.8.2 に従って記録する。 鈴木 スズキ劉 リュウ Bush		適用	

	#7.1.4.2	王家、王朝、氏族の名称	王家、王朝、氏族の名称を記録する。 Plantagenet Р ю р и к о в и ч и ただし、日本の天皇および各個人としての皇族の総称は「皇室」と記録する。また、宮家は「○○宮」と記録する。 伏見宮 フシミ/ミヤ (参照: 宮家の家族のタイプについては、#7.3.3 を見よ。)		適用		
	#7.1.4.3	各種の名称	次に示すように#6 の該当する規定に従って、選択した家族の名称と、あわせて必要な場合の読みを記録する。 a) 日本人の家族の名称(参照: #6.1.5~#6.1.5.7 を見よ。) b) 中国人の家族の名称(参照: #6.1.6、#6.1.6 別法を見よ。) c) 韓国・朝鮮人の家族の名称(参照: #6.1.7、#6.1.7 別法を見よ。) d) 日本人・中国人・韓国・朝鮮人以外の家族の名称(参照: #6.1.8~#6.1.8.6 を見よ。)		適用		
ES	#7.2	家族の異形名称	家族の異形名称は、家族の名称の元素・サブタイプである。		適用		
	#7.2.1	記録の範囲	家族の優先名称として選択しなかった名称を、異形名称として記録することができる。また、優先名称として選択した名称の異なる形も、異形名称として記録することができる。		適用		
	#7.2.2	情報源	家族の異形名称の情報源には、家族と結びつく資料および(または)参考資料を採用する。 (参照: #7.0.2 を見よ。)		適用		
	#7.2.3	記録の方法	家族の異形名称は、#7.0.3 および次の規定に従って記録する。その読みを記録する場合は、#7.1.4~#7.1.4.3 を適用して記録する。 (参照: #1.11~#1.12.3 を見よ。)		適用		
	#7.2.3A	異なる名称	家族の優先名称として選択しなかった名称を、異形名称として記録する。次のような場合がある。 a) 世襲の称号(参照: #7.7 を見よ。) 外国人の家族が世襲の称号をもっている場合は、異形名称として世襲の称号を記録する。称号中の固有名を最初の要素として記録する。語順に変更が必要となる場合は、固有名を記録し、コンマに続けて、複数形のある文字種のときは、爵位を複数形で記録する。 Norfolk, Dukes of b) その他		適用		
	#7.2.3B	同一名称の異なる形	家族の優先名称として選択した名称と形が異なる同一名称は、異形名称として記録する。次のような場合がある。 a) 言語が異なる形 Jaeger (優先名称: Yaeger) b) 文字種が異なる形ケネディ (優先名称: Kennedy) c) 読みのみ異なる形 柴崎 シバザキ (優先名称: 柴崎 シバサキ) d) 詳細度が異なる形 金沢北条 カネサワ ホウジョウ (優先名称: 金沢 カネザワ) e) 綴りが異なる形 f) 漢字の字体が異なる形中島 ナカジマ (優先名称: 中嶋 ナカジマ) g) 前置語の扱いが異なる形 Von Goethe (優先名称: Goethe) h) その他 (参照: #6.2.3B を見よ。)		適用		
		<#7.3~#7.6 名称以外の識別要素>					
E	*	#7.3	家族のタイプ	家族のタイプは、元素である。 家族のタイプは、コア・元素である。		適用	
	#7.3.1	記録の範囲	家族のタイプには、家、氏、王家、王朝など家族の一般的な種類を示す語がある。家族のタイプは、その家族に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立した元素として、あるいはその双方として記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#27.1.1 を見よ。)	8.2.2.1C	適用	家族のタイプには、家、氏、王家、王朝など家族の一般的な種類を示す語がある。家族のタイプは、その家族に対する統制形アクセス・ポイントの一部として記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#27.1.1 を見よ。)	
	#7.3.2	情報源	家族のタイプは、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #7.0.2 を見よ。)		適用		
	#7.3.3	記録の方法	家、氏、王家、王朝などの一般的な種類を示す語を、データ作成機関で定める言語で記録する。 家 氏 Family Dynasty 日本の皇室については、優先名称を「皇室」と記録し、家族のタイプは記録しない。宮家の場合は、家族のタイプとして「家」と記録する。 (参照: #7.1.4.2 を見よ。)		適用		
E	*	#7.4	家族と結びつく日付	家族と結びつく日付は、元素である。 家族と結びつく日付は、コア・元素である。		適用	
	#7.4.1	記録の範囲	家族と結びつく日付は、家族の歴史における重要な日付である。家族と結びつく日付は、その家族に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立した元素として、あるいはその双方として記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#27.1.2 を見よ。)	8.2.2.1C	適用	家族と結びつく日付は、同一名称の他の家族に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要でなくても、優先名称に付加する。	
	#7.4.2	情報源	家族と結びつく日付は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #7.0.2 を見よ。)		適用		
	#7.4.3	記録の方法	家族と結びつく日付は、#6.3.3 に従って記録する。		適用		

E	*	#7.5	家族と結びつく場所	家族と結びつく場所は、エレメントである。 家族と結びつく場所は、同一名称の他の家族と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。		適用		
		#7.5.1	記録の範囲	家族と結びつく場所には、家族の現在もしくは過去の居住地、または関係のある場所がある。 家族と結びつく場所は、その家族に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#27.1.3、#27.1.3 任意追加を見よ。)	8.2.2.1C	一部適用	家族と結びつく場所には、家族の現在もしくは過去の居住地、または関係のある場所がある。 家族と結びつく場所は、同一名称の他の家族に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要な場合はその家族に対する統制形アクセス・ポイントの一部として記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#27.1.3、#27.1.3 任意追加を見よ。)	
		#7.5.2	情報源	家族と結びつく場所は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #7.0.2 を見よ。)		適用		
		#7.5.3	記録の方法	家族と結びつく場所は、#12 に従って記録する。国名の略語は、付録#A.3 に従って記録することができる。 恵那市		適用		
E	*	#7.6	家族の著名な構成員	家族の著名な構成員は、エレメントである。 家族の著名な構成員は、同一名称の他の家族と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。		適用		
		#7.6.1	記録の範囲	家族の著名な構成員とは、家族の一員のうち、よく知られた個人である。 家族の著名な構成員は、その家族に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#27.1.4、#27.1.4 任意追加を見よ。)	8.2.2.1C	一部適用	家族の著名な構成員とは、家族の一員のうち、よく知られた個人である。 家族の著名な構成員は、同一名称の他の家族に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要で、かつ家族と結びつく場所が付加できない場合は、その家族に対する統制形アクセス・ポイントの一部として記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#27.1.4、#27.1.4 任意追加を見よ。)	
		#7.6.2	情報源	家族の著名な構成員は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #7.0.2 を見よ。)		適用		
		#7.6.3	記録の方法	家族の著名な構成員は、#26 に従って記録する。		適用		
			<#7.7~#7.14 説明・管理要素>					
E		#7.7	世襲の称号	世襲の称号は、エレメントである。		適用		
		#7.7.1	記録の範囲	世襲の称号は、家族と結びつく貴族の称号など、家族で継承される称号である。 世襲の称号は、異形名称として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: #7.2.3Aa)を見よ。)		適用		
		#7.7.2	情報源	世襲の称号は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #7.0.2 を見よ。)		適用		
		#7.7.3	記録の方法	世襲の称号は、情報源に表示されている順に記録する。複数形のある文字種の場合は、複数形で記録する。		適用		
E		#7.8	家族の言語	家族の言語は、エレメントである。		非適用		
		#7.8.1	記録の範囲	家族の言語は、その家族がコミュニケーションに使用する言語である。 家族の言語は、独立したエレメントとして記録し、その家族に対する統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。 (参照: #7.0.2 を見よ。)		非適用		
		#7.8.2	情報源	家族の言語は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #7.0.2 を見よ。)		非適用		
		#7.8.3	記録の方法	家族がコミュニケーションに使用する言語を、データ作成機関で定める用語で記録する。言語の名称の適切なリストが利用可能な場合は、そのリストから選択する。		非適用		
E		#7.9	家族の歴史	家族の歴史は、エレメントである。		非適用		
		#7.9.1	記録の範囲	家族の歴史は、家族とその構成員の履歴(経歴)に関する情報である。 家族の歴史は、独立したエレメントとして記録し、その家族に対する統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。		非適用		
		#7.9.2	情報源	家族の歴史は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #7.0.2 を見よ。)		非適用		
		#7.9.3	記録の方法	家族および(または)その構成員の履歴(経歴)に関する情報を記録する。 それが適切な場合は、特定の識別要素と結びつく情報も家族の歴史の中に記録する。		非適用		
E		#7.10	家族の識別子	家族の識別子は、エレメントである。 家族の識別子は、コア・エレメントである。		適用		
		#7.10.1	記録の範囲	家族の識別子は、家族または家族に代わる情報(典拠レコードなど)と結びつく一意の文字列である。識別子は、家族を他の家族と判別するために有効である。		適用		
		#7.10.2	情報源	家族の識別子は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #7.0.2 を見よ。)		適用		
		#7.10.3	記録の方法	家族の識別子は、容易に確認できる場合は、識別子付与に責任を有する機関等の名称、または識別可能な語句に続けて記録する。 国立国会図書館典拠 ID: 01004656 (織田(家)(芦別市)の国立国会図書館の典拠 ID)		適用		
E		#7.11	使用範囲	使用範囲は、エレメントである。		非適用		
		#7.11.1	記録の範囲	使用範囲は、家族の優先名称となった名称が結びつく著作のタイプや形式である。		非適用		
		#7.11.2	情報源	使用範囲は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #7.0.2 を見よ。)		非適用		
		#7.11.3	記録の方法	家族の優先名称とした名称の使用範囲に関する情報を記録する。		非適用		
E		#7.12	確定状況	確定状況は、エレメントである。		非適用		
		#7.12.1	記録の範囲	確定状況は、家族を識別するデータの確定の程度を示す情報である。		非適用		
		#7.12.2	情報源	確定状況は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #7.0.2 を見よ。)		非適用		

	#7.12.3	記録の方法	次のいずれかの該当する条件に対応した用語を記録する。 a) 確立 家族に対する典拠形アクセス・ポイントとして、データが十分な状態にある場合は、「確立」または「fully established」と記録する。 b) 未確立 家族に対する典拠形アクセス・ポイントとして、データが不十分な状態にある場合は、「未確立」または「provisional」と記録する。 c) 暫定 資料自体を入手できず、体現形の記述から採用した場合は、「暫定」または「preliminary」と記録する。		非適用		
E	#7.13	出典	出典は、エレメントである。		適用		
	#7.13.1	記録の範囲	出典は、家族の名称または名称以外の識別要素を決定する際に使用した情報源である。		適用		
	#7.13.2	情報源	出典は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #7.0.2 を見よ。)		適用		
	#7.13.3	記録の方法	家族の優先名称または異形名称を決定する際に使用した情報源を記録し、簡略な説明を付す。 情報源内の情報を発見した箇所を特定できるように記録する。 優先名称を決定する際に役に立たなかった情報源についても、「情報なし」または「No information found」と付加して記録する。 名称以外の識別要素については、必要に応じてその情報源を記録する。		適用		
E	#7.14	データ作成者の注記	データ作成者の注記は、エレメントである。 データ作成者の注記は、家族に対する典拠形アクセス・ポイントを使用または更新するデータ作成者にとって、または関連する個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する者に役立つ説明である。 必要に応じて、次のような注記を記録する。 a) 典拠形アクセス・ポイントの構築に適用する、特定の規定に関する注記 b) 優先名称の選択、典拠形アクセス・ポイントの形等の根拠に関する注記 c) 典拠形アクセス・ポイントの使用を限定する注記 d) 類似の名称をもつ個人・家族・団体と判別するための注記 e) その他の重要な情報を説明する注記		適用		

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応CM項番		適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用
		#8	団体					
		#8.0	通則	この章では、団体の属性の記録について規定する。記録する要素として、名称、名称以外の識別要素、説明・管理要素がある。団体の名称には、第一の識別要素である団体の優先名称と、団体の異形名称とがある。			適用	
		#8.0.1	記録の目的	団体の属性の記録の目的は、団体の識別を可能とすることである。			適用	
		#8.0.1.1	規定の構成	団体の属性については、その通則を#8.0 で、名称を#8.1～#8.2 で、名称以外の識別要素を#8.3～#8.7 で、説明・管理要素を#8.8～#8.16 で規定する。 (参照: 団体に対する典拠形アクセス・ポイントの構築については、#28 を見よ。)			適用	
		#8.0.2	情報源	団体の属性を記録するにあたって、その情報源は特に規定しない限りどこでもよい。 (参照: 優先名称については、#8.1.2 を見よ。異形名称については、#8.2.2 を見よ。)			適用	
		#8.0.3	記録の方法	団体の名称は、規定した情報源から採用した情報を、#1.11～#1.12.3 に従って記録する。 (参照: #8.1.4、#8.2.3 を見よ。) 名称以外の識別要素は、#8.3.3～#8.7.3.2 に従って記録する。説明・管理要素は、#8.8.3～#8.16 に従って記録する。			適用	
E		<#7.1～#7.2 団体の名称>	団体の名称は、エレメントである。団体の名称には、次のエレメント・サブタイプがある。 a) 団体の優先名称(参照: #8.1 を見よ。) b) 団体の異形名称(参照: #8.2 を見よ。)				適用	
ES	*	#8.1	団体の優先名称	団体の優先名称は、団体の名称のエレメント・サブタイプである。団体の優先名称は、コア・エレメントである。	8.3.2.1D		適用	
		#8.1.1	記録の範囲	団体の優先名称とは、団体を識別するために選択する名称である。優先名称はその団体に対する典拠形アクセス・ポイントの基礎としても使用する。 (参照: 団体に対する典拠形アクセス・ポイントについては、#28.1 を見よ。) 優先名称として選択しなかった名称や、優先名称として選択した名称の異なる形は、異形名称として記録することができる。 (参照: #8.2 を見よ。)			適用	
		#8.1.2	情報源	団体の優先名称の情報源は、#8.1.3～#8.1.3.2 で特に規定しない限り、次の優先順位で採用する。 a) 団体と結びつく資料の優先情報源 b) 団体と結びつく資料に表示された、形式の整ったその他の情報 c) その他の情報源(参考資料を含む) (参照: #8.0.2 を見よ。)	8.3.2.1D1.2		一部適用	典拠形アクセス・ポイントを決定する情報源については、その団体がその国の言葉で発行している資料から決定するものとする。この条件をあてはめられないときは参考情報源から決定する。
		#8.1.3	優先名称の選択	団体の優先名称には、一般によく知られている名称を選択する。慣用形や簡略形の場合もある。また、団体の名称の正式な形が容易に判明する場合は、それを優先名称として選択することもできる。 (参照: 同一名称の異なる形については、#8.1.3.1 を見よ。団体の名称の変更については、#8.1.3.2 を見よ。)	8.3.2.1D1.6		適用	
		#8.1.3.1	同一名称の異なる形	団体の名称に複数の異なる形がある場合は、次の優先順位で選択する。 a) 最もよく見られる形 b) 他の団体と判別できる限りで最も簡略な形(イニシャル、頭字語など) c) 簡略な形が他の団体の名称と判別できない場合は、参考資料に見られる形 (参照: 複数の異なる形が言語による場合は、#8.1.3.1A、#8.1.3.1A 別法を見よ。) (参照: 名称の変更については、#8.1.3.2 を見よ。)	8.3.2.1D1.18.3.2.1D1		一部適用	典拠形アクセス・ポイントとして採用する形は、原則として多くの目録対象資料や参考資料に表示されている形とする。
		#8.1.3.1A	言語	団体の名称に複数の言語による形がある場合は、その団体が公式に使用する言語の名称を選択する。 団体が公式に使用する言語が複数ある場合は、データ作成機関で定める言語の名称を選択する。 団体が公式に使用する言語が複数ある場合に、その中にデータ作成機関で定める言語がないとき、または団体が公式に使用する言語が不明なときは、団体と結びつく資料や参考資料でよく見られる名称を選択する。 以上で判断できない場合は、データ作成機関が最初に入手した資料に最初に現れた形を、優先名称として選択する。 国際団体の名称については、その団体と結びつく資料や参考資料に現れる名称が、データ作成機関で定める言語の名称である場合は、その名称を選択する。その他の場合は、上記の規定に従って選択する。 (参照: 各言語における文字種の選択については、#8.1.3.1B を見よ。) University of Michigan (公式使用言語が英語の場合) International Federation of Library Associations and Institutions (公式使用言語が英語を含めて複数あり、データ作成機関で定める言語が英語の場合)	8.3.2.1D1.7		一部適用	名称が複数の言語で表示される場合は、以下の優先順位によって選択する。 1) その団体の公用語の形 2) 英語形(複数の公用語があり、その一つが英語である場合) 3) その団体の刊行物中で主として用いられる言語の形
		#8.1.3.1A	言語 別法	*団体の名称には、日本語の名称を選択する。団体の名称が日本語の名称でない場合は、日本語への翻訳形を選択する。 団体の名称に複数の言語による形がある場合に、その中に日本語の名称があるときは、それを選択する。ないときは、団体が公式に使用する言語の名称の、日本語への翻訳形を選択する。 団体が公式に使用する言語が不明な場合は、団体と結びつく資料や参考資料でよく見られる名称の、日本語への翻訳形を選択する。 いずれも日本語への翻訳形が決定できない場合は、その言語の名称を選択する。国際団体の名称も、上記の規定に従って選択する*。 (参照: 各言語における文字種の選択については、#8.1.3.1B を見よ。) ミシガン大学 国際図書館連盟			非適用	

#8.1.3.1B	文字種・読み	<p>a) 日本語 表示形を優先名称として選択する。読みは、団体と結びつく資料の優先情報源における表示を優先して選択する。優先情報源に読みの表示がなければ、団体と結びつく資料のその他の情報源、参考資料、一般的な読みの順に選択する。</p> <p>b) 中国語 表示形を優先名称として選択する。必要に応じて、データ作成機関の定めに従って、読みを記録する。</p> <p>c) 韓国・朝鮮語 表示形を優先名称として選択する。必要に応じて、データ作成機関の定めに従って、読みを記録する。</p> <p>d) 日本語、中国語、韓国・朝鮮語以外の言語 表示形または翻字形を優先名称として選択する。翻字形について、複数の形が見られる場合は、データ作成機関で定める翻字法による形を優先名称として選択する。 (参照: 言語については、#8.1.3.1A、#8.1.3.1A 別法を見よ。) (参照: 読みの記録の方法については、#8.1.4A～#8.1.4D 別法を見よ。)</p>	8 8.3.2.1D3	一部適用	日本語、中国語、韓国・朝鮮語およびラテン文字を用いる言語は表示形、それ以外の言語の優先名称は翻字形とする。 優先名称のヨミのうち、固有名詞や専門用語等特殊な読み方をする語句を含む場合は、参考資料を用いて読み方を調べ記録する。このとき、その資料名をNOTEフィールドに記録する。(→ 8.3.5.1 NOTE) このような調査によっても名称のヨミが判明しない場合や特定できない場合は、ヨミを記録しなくてもよい。 中国語、韓国・朝鮮語は別途取り扱いを参照する。
#8.1.3.1C	綴り	団体の同一名称に複数の綴りがある場合は、データ作成機関が最初に入手した資料に現れる形を優先名称として選択する。	8.3.2.1D1.6.2	非適用	団体名がいくつかの綴り形で表示されている場合は、 1) 正字法の公式な変更にもとづく綴り形 2) 主として用いられる綴り形 3) 目録した最初の記述対象に表示されている綴り形の順に決定する。
#8.1.3.1D	慣用形	<p>団体の名称が、その母語の参考資料において慣用形で多く見られる場合は、それを優先名称として選択する。データ作成機関で定める言語の名称を選択する場合は、データ作成機関で定める言語の参考資料による。</p> <p>バルテノン多摩 (正式名称: 多摩市立複合文化施設) ただし、次の団体については、それぞれの規定による。</p> <p>a) 歴史の古い団体、国際団体 歴史の古い団体や国際団体の名称の慣用形が、データ作成機関で定める言語で確定している場合は、その形を優先名称として選択する。 (参照: 歴史の古い宗教団体については、#8.1.3.1F を見よ。) (参照: 国際団体については、#8.1.7 を見よ。) Potsdam Conference ポツダム会議</p> <p>b) 中央政府、地方政府・自治体 中央政府または地方政府・自治体の領域の名称は、慣用形で表されることが多い。中央政府または地方政府・自治体が、その母語の参考資料において慣用形で多く見られる場合は、それを優先名称として選択する。データ作成機関で定める言語の名称を選択する場合は、データ作成機関で定める言語の参考資料による。 (参照: 場所の名称については、#12.1 を見よ。) ただし、中央政府、地方政府・自治体の名称の正式な形が通常使われている場合は、それを選択する。 Singapore (Republic of Singapore としない。)フランス (フランス共和国としない。)</p>		適用	
#8.1.3.1E	会議、大会、集会等	<p>会議、大会、集会等(展示会、博覧会、祝祭等を含む)の名称が、複数の異なる形で見られる場合は、会議、大会、集会等と結びついた団体の名称(または名称の略語形)が含まれている形を優先名称として選択する。</p> <p>ただし、会議、大会、集会等を団体の下部組織として扱う場合は、下部組織に関する規定が優先する。 (参照: #8.1.4.2 を見よ。)</p> <p>全国図書館大会 日本行動分析学会 年次大会 会議、大会、集会等がそれ自体の固有名とそれ自体を含む一連の会議全体の名称の双方をもつ場合は、固有名を選択する。 (参照: 会議、大会、集会等の回次については、#8.6 を見よ。) UCS 2004 (International Symposium on Ubiquitous Computing Systems (2nd : 2004 : Tokyo, Japan)としない)</p>		適用	
#8.1.3.1F	歴史の古い宗教団体	<p>歴史の古い宗教団体の名称の慣用形が、データ作成機関で定める言語で確定している場合は、その形を優先名称として選択する。判断できない場合は、データ作成機関で定める言語における、教団等構成員の名称の慣用形、宗教団体の支部が使用している名称の慣用形の順に選択する。これらも判断できない場合は、宗教団体の発祥地の母語による名称を選択する。 (参照: #8.1.3.1Da)を見よ。) Benedictines</p>	8.3.2.1D4.9	非適用	宗教団体等は正式名を典拠形アクセス・ポイントとする。正式名とは別に慣用されている名がある場合は、それを参照形としてSFフィールドに記録する。 寺院名については、同じ名称のものが多く、原則として所在地を付記する。
#8.1.3.1G	宗教の拠点	<p>宗教の拠点(個々の神社、寺院、教会等)の名称が、複数の異なる形で現れる場合は、よく見られる形を選択する。</p> <p>伊勢神宮 よく見られる形を容易に特定できない場合は、由来となる個人、物、場所、出来事などの名称を含む形、その拠点の種類を示す語句を含む形、その拠点が存在する地名を含む形の順に優先して選択する。</p>		非適用	
#8.1.3.2	名称の変更	<p>団体が名称を変更した場合は、それぞれの名称を優先名称として選択する。選択したそれぞれの優先名称を基礎として典拠形アクセス・ポイントを構築し、相互に関連づける。 (参照: #46.3 を見よ。)</p> <p>電子通信学会 (変更前の名称)電子情報通信学会 (変更後の名称)長谷川工務店 (変更前の名称) 長谷エコーポレーション (変更後の名称)</p>	8.3.2.1D1.5	適用	

#8.1.4	記録の方法	団体の優先名称は、#8.0.3 および#8.1.4.1～#8.1.7に従って記録する。 (参照: #1.11～#1.12.3を見よ。) (参照: 各言語の名称については、#8.1.4A～#8.1.4D 別法を見よ。) (参照: 言語および文字種の選択については、#8.1.3.1A～#8.1.3.1Bを見よ。)		適用	
#8.1.4A	日本語の優先名称	日本語の優先名称は、表示形とその読みを記録する。 表示形における漢字は、その名称の選択に使用した情報源でよく見られる字体で記録する。 読みは、片仮名読み形および(または)ローマ字読み形で、適切な単位に分ち書きして記録する。 読みと表示形が完全に一致する場合は、読みの記録を省略できる。 (参照: 言語および文字種の選択については、#8.1.3.1A～#8.1.3.1Bを見よ。)		適用	
#8.1.4A	日本語の優先名称 別法	日本語の優先名称は、表示形とその読みを記録する。 *表示形における漢字は、原則として常用漢字で記録する。 読みは、片仮名読み形で、適切な単位に分ち書きして記録する*。読みと表示形が完全に一致する場合は、読みの記録を省略できる。 (参照: 言語および文字種の選択については、#8.1.3.1A～#8.1.3.1Bを見よ。)		非適用	
#8.1.4B	中国語の優先名称	中国語の優先名称は、表示形を記録する。 表示形における漢字は、原則としてその名称の選択に使用した情報源でよく見られる字体(繁体字、簡体字を含む)で記録する。 読みは、必要に応じて記録する。片仮名読み形および(または)ローマ字読み形(ピンインを含む)で、適切な単位に分ち書きして記録する。 (参照: 言語および文字種の選択については、#8.1.3.1A～#8.1.3.1Bを見よ。)		適用	対応する規定を参照する。(→「中国語資料用コーディングマニュアル(案)」に沿って対応する。)
#8.1.4C	韓国・朝鮮語の優先名称	韓国・朝鮮語の優先名称は、表示形を記録する。 表示形における漢字は、原則としてその名称の選択に使用した情報源でよく見られる字体で記録する。 ハングルは、情報源に表示されているとおりに記録する。 読みは、必要に応じて記録する。片仮名読み形および(または)ローマ字読み形、あるいはハングル読み形で、適切な単位に分ち書きして記録する。 (参照: 言語および文字種の選択については、#8.1.3.1A～#8.1.3.1Bを見よ。)		適用	対応する規定を参照する。(→「韓国・朝鮮語資料の取扱い」及び同解説)に沿って対応する。)
#8.1.4D	日本語、中国語、韓国・朝鮮語以外の言語の優先名称	日本語、中国語、韓国・朝鮮語以外の言語の優先名称は、原則として表示形または翻字形を記録する。読みは、原則として記録しない。 (参照: 言語および文字種の選択については、#8.1.3.1A～#8.1.3.1Bを見よ。)		適用	
#8.1.4D	日本語、中国語、韓国・朝鮮語以外の言語の優先名称 別法	*日本語、中国語、韓国・朝鮮語以外の言語の優先名称は、片仮名表記形を記録する。その名称が複数の語から成る場合は、単語の単位に中点(・)を入れて記録する。または、分ち書きして記録することもできる*。読みは、原則として記録しない。 (参照: 言語および文字種の選択については、#8.1.3.1A～#8.1.3.1Bを見よ。)		非適用	
#8.1.4.1	語句等の省略				
#8.1.4.1A	法人組織等の語句	団体の名称のうち、法人組織の種類、被記念者等を示す語句は、省略する。 日本博物館協会 ニホン ハクブツカン キョウカイ (正式名称: 公益財団法人日本博物館協会) 東芝 トウシンバ (正式名称: 株式会社東芝) ローハスクラブ ローハス クラブ (正式名称: 特定非営利活動法人ローハスクラブ) 東京ハレエ団 トウキョウ ハレエダン (正式名称: チャイコフスキー記念東京ハレエ団) 人と防災未来センター ヒト ト ボウサイ ミライ センター (正式名称: 阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター) ただし、その語句が名称全体の分ちがたい一部である場合、または団体の名称であることを識別するために必要な場合は、省略しない。 草野心平記念文学館 クサノ シンペイ キネン ブンガクカン (情報源の表示: いわき市立草野心平記念文学館) 三島海雲記念財団 ミシマ カイウン キネン サイダン 日本語、中国語、韓国・朝鮮語の団体の名称で、法人組織の種類を示す語句が末尾にある場合は、省略しない。 柏書房株式会社 カシワ ショボウ カブシキ ガイシャ 住友軽金属工業株式会社 研究開発センター スミトモ ケイキンゾク コウギョウ カブシキ ガイシャ ケンキョウ カイハツ センター (正式名称: 住友軽金属工業株式会社研究開発センター)上海漫步創造媒体广告有限公司 その他の外国語の団体の名称で、法人組織の種類を示す語句が冒頭にある場合に、団体であることを識別するために必要なときは、倒置して末尾に置く。 Weser, AG (正式名称: AG Weser)	8.3.2.1D4.7 8.3.2.1D4.8	一部適用	団体の名称のうち、法人組織の種類、被記念者等を示す語句は、省略する。 ただし、識別の必要がある場合は、これらの語句を付記することができる。
#8.1.4.1B	イニシャルを含む名称の句読点	団体の名称の全部または一部がイニシャルで構成される場合は、省略を示すピリオドなどの記号の記録の有無は、その団体の使用法に従う。判断できない場合は、省略する。 (参照: #1.11.10を見よ。)	8.3.2.1D1.3	一部適用	多くの目録対象資料中に表示され一般的と判断できる形を典拠形アクセス・ポイントとする。判断がつかない場合は、すべてピリオドは省略する。 なお、イニシャルの間にはスペースを入れない。
#8.1.4.1C	冒頭の冠詞	団体の名称の冒頭に冠詞がある場合は、それを省略せずに記録する。 (参照: #1.11.8を見よ。) The Waite グループ The Waite グループ The Singapore Yacht Club		非適用	
#8.1.4.1C	冒頭の冠詞 別法	*団体の名称の冒頭に冠詞がある場合は、その冠詞は省略する。Singapore Yacht Club ただし、タイトルや名称が個人名や地名のような固有な名から始まる場合など、その冠詞の下に検索される場合は、その限りではない*。 (参照: #1.11.8 別法を見よ。) Los Angeles Airways	8.3.2.1D1.8	適用	
#8.1.4.1D	会議、大会、集会等の回次、開催地、開催年	会議、大会、集会等の名称はその名称のみを優先名称として記録し、回次、開催地、開催年は省略する。 (参照: 会議、大会、集会等の回次については、#8.6を見よ。)		適用	

#8.1.4.2	下部組織、付属機関	団体の下部組織、付属機関は、その名称のみを優先名称として記録する。飛鳥資料館 アスカ ンリョウカン (情報源の表示: 奈良国立文化財研究所飛鳥資料館) ただし、その名称が a)~e)のいずれかに該当する場合は、上部組織名のうちの a)~e)に該当し ない最下位のものを記録し、ピリオド、スペースで区切って、下部組織名または付属機関名を続 けて記録する。上部組織名が「…立」の形の場合は、ピリオド、スペースで区切らない。必要に 応じて、さらに上部組織名との間に、両者の階層の中間にある組織名のうちの識別可能な最下 位のものを挿入する。 東京都立中央図書館 トウキョウ トリツ チュウオウ トシヨカン 国立国語研究所 総務課 コクリツ コクゴ ケンキュウジョ、ソウムカ (正式名称: 大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所総務部総務課) 東京都 建設局 総務課 トウキョウト、ケンセツキョク、ソウムカ (情報源の表示: 東京都建設局総務部総務課) 東京都 環境局 総務課 トウキョウト、カンキョウキョク、ソウムカ (正式名称: 東京都環境局総務部総務課) 該当するか否か明らかでないものは、下部組織、付属機関の名称のみを記録する。 a) 「局」、「部」、「課」、「係」など組織下の区分を意味する語句(または他の言語で同様な語 句)を含むもの 財務省 関税局 ザイムシヨウ、カンゼイキョク (情報源の表示: 財務省関税局) 日本山岳会 東海支部 ニホン サンガクカイ、トウカイ シブ (情報源の表示: 日本山岳会東海支部)東京都 河川部 トウキョウト、カセンブ (情報源の表示: 東京都建設局河川部) 石城精神医学研究所 附属新田目病院 イシキ セイシン イガク ケンキュウジョ、フゾク アラタ メ ビョウイン (正式名称: 財団法人石城精神医学研究所附属新田目病院) American Library Association, Children's Services Division b) 一般的な名称で他の組織の下部組織、付属機関とまぎらわしいもの東京都 衛生研究所 トウキョウト、エイセイ ケンキュウジョ (正式名称: 東京都衛生研究所) 横浜市 衛生研究所 ヨコハマシ、エイセイ ケンキュウジョ (情報源の表示: 横浜市衛生研究所) 日本製鉄株式会社 中央研究所 ニッポン センシュウ、チュウオウ、ケンキョウジョ	8.3.2.1D1.4	一部適用	日本名の団体については、団体名に下部組織が含まれている場合はその下部組 織名まで含んだ形を記録する。下部組織の一部が省略されている場合は、原則とし て、参考資料等によって省略された部分を調べ、補った上で記録する。調べても判 明しない場合は、上部の団体名のみを記録する。 日本名以外の団体については「上部組織 下部組織」の形で記録する。
#8.1.4.3	合同機関	複数の団体の代表から成る合同機関は、その名称のみを記録する。 聖公会ローマカトリック合同委員会 セイコウカイ、ローマ カトリック、ゴウドウ、インカイ ただし、複数の団体が同一の上位組織に属し、かつ合同機関の名称だけでは識別が困難な場 合は、#8.1.4.2を適用して上部組織の名称を記録し、ピリオド、スペースで区切って、合同機関 の名称を続けて記録する。		非適用	
	<#8.1.5~#8.1.7 各種の 団体>				
#8.1.5	日本の団体				
#8.1.5.1	国の行政機関	日本の国の行政機関は、その名称を記録する。文部科学省 モンブ カガクシヨウ 人事院 ジンジン 会計検査院 カイケイ ケンサイ 林野庁 リンヤチョウ 東京高等検察庁 トウキョウ コウトウ ケンサツチョウ	8.3.2.1D4.1	適用	下部組織が含まれている場合は、その下部組織まで含んだ形を記録する。
#8.1.5.1A	付属機関・出先機関	日本の国の行政機関の付属機関および出先機関は、その名称のみを記録する。国土地理院 コクド チリイン 法務総合研究所 ホウム ソウゴウ ケンキュウジョ 農政審議会 ノウセイ シンギカイ 東京税関 トウキョウ、ゼイカン 札幌管区気象台 サッポロ カンク キシヨウダイ ただし、その名称に組織下の区分を意味する語句を含むものや、一般的な名称のものなど、 #8.1.4.2a)~e)に該当する場合は、所轄行政機関名の後に、ピリオド、スペースで区切って、そ の名称を続けて記録する。 防衛省 技術研究本部 ボウエイシヨウ、ギジュツ ケンキュウ ホンブ 経済産業省 近畿経済産業局 ケイザイ サンギョウシヨウ、ケンキ ケイザイ サンギョウキョク 国土交通省 九州地方整備局 コクド コウツウシヨウ、キョウシュウ チホウ セイビキョク	8.3.2.1D4.1.1 8.3.2.1D4.1.2	一部適用	付属機関等は原則としてよく知られた形の名称を記録する。ただし、所轄の行政機 関名を冠しない形で知られる機関であっても、識別の必要がある場合は、所轄行政 機関名を冠した形を記録する。 ただし地方支分部局等は原則として所轄の行政機関名を冠しない形の名称を記録 する。
#8.1.5.1B	在外公館	日本の在外公館(大使館、公使館、領事館、その他の常駐機関)は、国名「日本」を記録 し、ピリオド、スペースで区切って、在外公館の名称を続けて記録する。大使館または公使館の 場合は、その所在国を丸がっこに入れて付加する。 日本 大使館 (アメリカ合衆国) ニホン、タイシカン (アメリカ ガッシュウコク) 領事館またはその他の常駐機関の場合は、その所在都市および所在国を丸がっこに入れて付 加する。 (参照: 所在都市と所在国をあわせた記録の方法については、#12.1.3.2B、#12.1.3.2B 別法を見 よ。) 日本 総領事館 (オーストラリア パース) ニホン、ソウリョウジカン (オーストラリア パース)	8.3.2.1D4.4	一部適用	「日本大使館」「日本領事館」等とし、所在国又は所在地を付記する。所在国の国 名については、慣用形でよい。
#8.1.5.1C	国際団体・政府間機関への 代表団	日本から国際団体、政府間機関、国際会議、国際プロジェクト等へ派遣した代表団、委員会等 は、国名「日本」の後に、ピリオド、スペースで区切って、その名称を続けて記録する。代表団等 の名称に含まれる「日本国政府」を意味する語句は省略するが、省略すると誤解をまねく場合 は、この限りではない。 日本 欧州共同体代表部 ニホン、オウシュウ キョウドウタイ ダイヒョウブ (情報源の表示: 欧州共同体日本政府代表部) 代表団、委員会等の名称が判明しない場合は、「代表団」、「使節団」等と記録する。 同一の名称の他の代表団、委員会等と判別するために必要な場合は、派遣した国際団体等の 名称を丸がっこに入れて付加する。 日本 代表団 (国際連合食糧農業機関 総会 (第 12 回 : 1963 : ローマ)) ニホン、ダイヒョ ウダン (コクサイ レンゴウ ショクリョウ ノウギョウ キカン、ソウカイ (ダイ 12 カイ : 1963 : ローマ))		非適用	

	#8.1.5.2	国の立法機関および司法機関	<p>日本の国の立法機関および司法機関は、その名称を記録する。衆議院 シュウギン 東京地方裁判所 トウキョウ チホウ サイバンシヨ最高裁判所 サイコウ サイバンシヨ 委員会などを含む下部組織は、機関名の後に、ピリオド、スペースで区切って、その名称を続けて記録する。</p> <p>衆議院. 法制局 シュウギン. ホウセイキョク 国立国会図書館. 調査及び立法考査局 コクリツ コツカイ トシヨカン. チョウサ オヨビ リツポウ コウサキョク 参議院. 図書館運営小委員会 サンギン. トシヨカン ウンエイ ショウイインカイ (正式名称: 参議院議院運営委員会図書館運営小委員会)</p> <p>日本の国会の特定の会期を示す場合は、「国会」に、回次と会期を丸がっこに入れて付加する。会期は年、月、日まで記録する。常会、臨時会、特別会の区別は記録しない。必要がある場合は、回次、会期の後に、ピリオド、スペースで区切って、衆議院と参議院のいずれかを記録する。</p> <p>国会 (第 120 回 : 1990 年 12 月 10 日-1991 年 5 月 8 日). 衆議院 コツカイ (ダイ 120 カイ : 1990.12.10-1991.5.8). シュウギン 委員会などの国会の特定会期における下部組織は、その後にピリオド、スペースで区切って、その名称を続けて記録する。</p> <p>国会 (第 120 回 : 1990 年 12 月 10 日-1991 年 5 月 8 日). 衆議院. 予算委員会 コツカイ (ダイ 120 カイ : 1990.12.10-1991.5.8). シュウギン. ヨサン イインカイ</p>	8.3.2.1D4.2	一部適用	<p>衆議院、参議院をそれぞれ記録する。回次等が付されている場合は、それを省略する。</p> <p>衆参両院に付属する委員会等、事務局、法制局についてはそれぞれ所属する院名を冠して記録する。</p> <p>司法機関はその名称を記録する。</p>	
	#8.1.5.3	政府関係機関等	<p>日本の政府関係機関等は、その名称を記録する。</p> <p>(参照: 教育・研究組織については、#8.1.5.5A、#8.1.5.5A 別法を見よ。)</p> <p>沖縄振興開発金融公庫 オキナワ シンコウ カイハツ キンユウ コウコ国際協力銀行 コウサイ キョウリョク ギンコウ 日本銀行 ニホン ギンコウ</p>	8.3.2.1D4.3	適用	行政機関と同様の扱いとする。	
	#8.1.5.4	地方自治体	<p>日本の地方自治体(地方自治体に属する機関を含む)は、その名称を記録する。市役所(役場)等は、市等の名称を記録する。</p> <p>(参照: #8.1.3.1Db)を見よ。)</p> <p>(参照: 地方自治体の上部組織は場所の名称と同一となるため、あわせて#12を見よ。)大阪府 オオサカフ (大阪府庁としない。)八王子市 ハチオウジシ (八王子市役所としない。)</p> <p>愛知県. 議会 アイチケン. ギカイ 東京都. 教育委員会 トウキョウト. キョウイク イインカイ北海道. 上川支庁 ホッカイドウ. カミカワ シチョウ 東京都の特別区および政令指定都市の行政区は、「東京都」または都市名を記録し、続けて特別区名、行政区名を記録する。</p> <p>東京都墨田区 トウキョウト スミダク神戸市灘区 コウベシ ナダク 東京都港区. 議会 トウキョウト ミナトク. ギカイ</p>	8.3.2.1D4.5	適用		
	#8.1.5.5	その他の団体	日本のその他の団体は、#8.1.4~#8.1.4.3 および次の規定に従って記録する。				
	#8.1.5.5A	教育・研究組織	<p>a) 大学、学校等 大学、学校等は、その名称のみを記録する。東北大学 トウホク ダイガク 北海道情報大学 ホッカイドウ ジョウホウ ダイガク柏陽高等学校 ハクヨウ コウトウ ガッコウ (神奈川県立柏陽高等学校としない。)</p> <p>ただし、その名称のみで識別が困難な場合は、上部組織名の後に、ピリオド、スペースで区切って、その名称を続けて記録する。</p> <p>宮城県. 第二女子高等学校 ミヤギケン. ダイニ ジョシ コウトウ ガッコウ 成田高等学校. 附属小学校 ナリタ コウトウ ガッコウ. フゾク ショウガッコウ</p> <p>b) 大学の学部等 大学の学部等は、大学名の後に、ピリオド、スペースで区切って、その名称を続けて記録する。</p> <p>(参照: #8.1.4.2 を見よ。)</p> <p>京都大学. 文学部 キョウト ダイガク. ブンガクブ 東京大学. 土木工学科 トウキョウ ダイガク. ドボク コウガクカ (情報源の表示: 東京大学工学部土木工学科)</p> <p>東北大学大学院. 環境適応生物工学研究室 トウホク ダイガク ダイガクイン.カンキョウ テキオウ セイブツ コウガク ケンキョウシツ (正式名称: 東北大学大学院農学研究科環境適応生物工学研究室)</p>		非適用		

			<p>c) 大学に付属または付置する機関 大学に付属または付置する学校、図書館、博物館、美術館、研究所、試験所(場)、病院等は、その名称のみを記録する。 久留米中学校 クルメ チュウガッコウ (情報源の表示: 福岡教育大学附属久留米中学校) 多摩永山病院 タマ ナガヤマ ビョウイン (正式名称: 日本医科大学多摩永山病院) 大津臨湖実験所 オオツ リンコ ジツケンジョ (情報源の表示: 京都大学理学部附属大津臨湖実験所) 會津八一記念博物館 アイズ ヤイチ キネン ハクブツカン (情報源の表示: 早稲田大学會津八一記念博物館) ただし、その名称のみで識別が困難な場合は、大学名の後に、ピリオド、スペースで区切って続けて記録する。 (参照: #8.1.4.2 を見よ。) 東京芸術大学 大学美術館 トウキョウ ゲイジュツ ダイガク ダイガク ビジュツカン (情報源の表示: 東京芸術大学大学美術館) 慶應義塾大学 産業研究所 ケイオウ キジュク ダイガク サンギョウ ケンキウジョ (情報源の表示: 慶應義塾大学産業研究所) 東京学芸大学 附属国際中等教育学校 トウキョウ ガクゲイ ダイガク フソクコクサイ チュウトウ キョウイク ガッコウ (情報源の表示: 東京学芸大学附属国際中等教育学校) 日本大学 情報科学研究所 ニホン ダイガク ショウホウ カガク ケンキウジョ (情報源の表示: 日本大学文理学部情報科学研究所) 早稲田大学 演劇博物館 ワセダ ダイガク エンゲキ ハクブツカン (情報源の表示: 早稲田大学坪内博士記念演劇博物館)</p>		非適用		
			<p>d) 大学共同利用機関 大学共同利用機関は、その名称のみを記録する。また、大学共同利用機関の研究施設も、その名称のみを記録する。 高エネルギー加速器研究機構 コウエネルギー カソクキ ケンキウ キコウ国立情報学研究所 コクリツ ショウホウガク ケンキウジョ (正式名称: 情報・システム研究機構国立情報学研究所) e) 大学、学校等以外の教育・研究組織 大学、学校等以外の教育・研究組織は、独立した名称の組織の場合は、その名称のみを記録する。他の団体の下部組織、付属機関、合同機関である場合は、#8.1.4.2、#8.1.4.3 に従って、その名称を記録する。 福島県立図書館 フクシマ ケンリツ トシヨカン高山市 図書館 タカヤマシ トシヨカン 愛知県 衛生研究所 アイチケン エイセイ ケンキウジョ (愛知県の下部組織) 西宮市 教育文化センター ニシノミヤシ キョウイク ブンカ センター (西宮市の下部組織) 鳥取県人権文化センター トトリケン ジンケン ブンカ センター (鳥取県の下部組織ではなく、公益社団法人) 松濤美術館 ショウトウ ビジュツカン (正式名称: 東京都渋谷区立松濤美術館。独立した名称の組織) 奈良国立博物館 ナラ コクリツ ハクブツカン (正式名称: 独立行政法人国立文化財機構奈良国立博物館)</p>		非適用		
#8.1.5.5A	教育・研究組織 別法	<p>a) 大学、学校等 *大学、学校等は、その名称を記録する。東北大学 トウホク ダイガク 北海道情報大学 ホッカイドウ ショウホウ ダイガク 必要に応じて、上部組織名とともに記録する。その場合は、上部組織名の後に、ピリオド、スペースで区切って、大学、学校等の名称を記録する。上部組織名が「…立」の形の場合は、ピリオド、スペースで区切らない*。 (参照: #8.1.4.2 を見よ。) 神奈川県立柏陽高等学校 カナガワ ケンリツ ハクヨウ コウトウ ガッコウ宮城県 第二女子高等学校 ミヤギケン ダイニ ジョシ コウトウ ガッコウ 成田高等学校 附属小学校 ナリタ コウトウ ガッコウ フソク ショウガッコウ b) 大学の学部等 大学の学部等は、大学名の後に、ピリオド、スペースで区切って、その名称を続けて記録する。 (参照: #8.1.4.2 を見よ。) 京都大学 文学部 キョウト ダイガク フンガクブ 東京大学 土木工学科 トウキョウ ダイガク トボク コウガクカ (情報源の表示: 東京大学工学部土木工学科) 東北大学大学院 環境適応生物工学研究室 トウホク ダイガク ダイガクイン.カンキョウ テキオウ セイブツ コウガク ケンキウシツ (正式名称: 東北大学大学院農学研究科環境適応生物工学研究室)</p>	8.3.2.1D4.6	一部適用	<p>a)大学の学部、学科等 全体を記録する。 b)大学の付属施設 大学名を含めた全体を記録する。 c)高等専門学校、高等学校、小中学校、幼稚園 公立学校については、設置自治体名を含めて典拠形アクセス・ポイントとする。町村立の学校については、識別の必要があれば都道府県名を付記する。 d)教育施設 教育施設に含まれるものとしては、図書館、博物館、美術館、資料館、公民館、視聴覚センター、スポーツセンター、体育館、児童館、等がある。これらのうち、公立の施設は設置自治体名を冠した形を典拠形アクセス・ポイントとする。また町村立の場合は都道府県名を付記する。</p>		

			<p>c) 大学に付属または付置する機関 *大学に付属または付置する学校、図書館、博物館、美術館、研究所、試験所(場)、病院等は、大学名、学部名等とともに記録する。大学名、学部名等の後に、ピリオド、スペースで区切って、付属または付置する機関の名称を記録する*。 (参照: #8.1.4.2 を見よ。) 福岡教育大学 附属久留米中学校 フクオカ キョウイク ダイガク フソク クルメ チュウガッコウ (情報源の表示: 福岡教育大学附属久留米中学校) 日本医科大学 多摩永山病院 ニホン イカ ダイガク タマ ナガヤマ ビョウイン (正式名称: 日本医科大学多摩永山病院) 京都大学 理学部 附属大津臨湖実験所 キョウト ダイガク リガクブ フソクオオツ リンコジツケンジョ (情報源の表示: 京都大学理学部附属大津臨湖実験所) 早稲田大学 會津八一記念博物館 ワセダ ダイガク アイズ ヤイチ キネン ハクブツカン (情報源の表示: 早稲田大学會津八一記念博物館) 東京芸術大学 大学美術館 トウキョウ ケイジツツ ダイガク ダイガク ビジュツカン (情報源の表示: 東京芸術大学大学美術館) 慶應義塾大学 産業研究所 ケイオウ ギジユク ダイガク サンギョウ ケンキウウジョ (情報源の表示: 慶應義塾大学産業研究所) 東京学芸大学 附属国際中等教育学校 トウキョウ ガクゲイ ダイガク フソクコクサイ チュウトウ キョウイク ガッコウ (情報源の表示: 東京学芸大学附属国際中等教育学校) 日本大学 情報科学研究所 ニホン ダイガク ショウホウ カガク ケンキウウジョ (情報源の表示: 日本大学文理学部情報科学研究所) 早稲田大学 演劇博物館 ワセダ ダイガク エンゲキ ハクブツカン (情報源の表示: 早稲田大学坪内博士記念演劇博物館)</p>		一部適用	
			<p>d) 大学共同利用機関 大学共同利用機関は、その名称のみを記録する。また、大学共同利用機関の研究施設も、その名称のみを記録する。 高エネルギー加速器研究機構 コウエネルギー カソクキ ケンキウ キコウ国立情報学研究所 コクリツ ショウホウガク ケンキウウジョ (正式名称: 情報・システム研究機構国立情報学研究所) e) 大学、学校等以外の教育・研究組織 *大学、学校等以外の教育・研究組織は、独立した名称の組織の場合は、その名称を記録する。必要に応じて、上部組織名とともに記録する。その場合は、上部組織名の後に、ピリオド、スペースで区切って、その教育・研究組織の名称を記録する。上部組織名が「…立」の形の場合は、ピリオド、スペースで区切らない*。他の団体の下部組織、付属機関、合同機関である場合は、#8.1.4.2、#8.1.4.3 に従って、その名称を記録する。 福島県立図書館 フクシマ ケンリツ トシヨカン高山市 図書館 タカヤマシ トシヨカン 愛知県 衛生研究所 アイチケン エイセイ ケンキウウジョ (愛知県の下部組織) 西宮市 教育文化センター ニシノミヤシ キョウイク ブンカ センター (西宮市の下部組織) 鳥取県人権文化センター トトリケン ジンケン ブンカ センター (鳥取県の下部組織ではなく、公益社団法人) 東京都渋谷区立松濤美術館 トウキョウト シブヤ クリツ ショウトウ ビジュツカン (正式名称: 東京都渋谷区立松濤美術館。独立した名称の組織を上部組織名とともに記録した例) 奈良国立博物館 ナラ コクリツ ハクブツカン (正式名称: 独立行政法人国立文化財機構奈良国立博物館)</p>			
	#8.1.6	外国の団体				
	#8.1.6.1	国の機関	<p>外国の国の機関は、国名の後に、ピリオド、スペースで区切って、その名称を続けて記録する。 (参照: 国名については、#12.1 を見よ。) Singapore. Ministry of Commerce and Industry United States. Congress (109th. 2nd session : 2006). House 中華人民共和国 国家知識産権局 チュウカ ジンミン キョウワコク コッカ チシキ サンケンキョク 中華人民共和国 全国人民代表大会 常務委員会 チュウカ ジンミン キョウワコク ゼンコクジンミン タイヒョウ タイカイ ジョウム イインカイ 대한민국 해양수산부 대한민국 헌법 재판소 대한민국 국회 운영위원회 イギリス 運輸省 イギリス ウンユショウ ドイツ連邦共和国 憲法裁判所 ドイツ レンポウ キョウワコク ケンポウ サイバンショ アメリカ合衆国 議会 経済報告合同委員会 アメリカ ガッシュウコク ギカイケイザイ ホウコク ゴウドウ イインカイ 国家元首、行政主体の統治者、政府機関の代表等の官職による優先名称は採用せず、#6 に従って、個人の名称として扱う。</p>		適用	

	#8.1.6.1A	在外公館	<p>一国を代表する在外公館(大使館、領事館、公使館、その他の常駐機関)は、国名の後に、ピリオド、スペースで区切って、大使館等の名称を続けて記録する。 大使館または公使館の場合は、その所在国を丸がっこに入れて付加する。 領事館またはその他の常駐機関の場合は、その所在都市および所在国を丸がっこに入れて付加する。 (参照: 所在都市と所在国をあわせた記録の方法については、#12.1.3.2B、#12.1.3.2B 別法を見よ。)</p> <p>在外公館の名称から国名は省略する。 Australia. Embassy (Indonesia) オーストラリア. 大使館 (インドネシア) オーストラリア. タイシカン (インドネシア)</p>	8.3.2.1D4.4	適用		
	#8.1.6.1B	国際団体・政府間機関への代表団	<p>一国から国際団体、政府間機関、国際会議、国際プロジェクト等へ派遣した代表団、委員会等は、国名の後に、ピリオド、スペースで区切って、その名称を続けて記録する。代表団、委員会等の名称からは名詞形の国名(政府名またはその略称)は省略するが、省略によって誤解をまねく場合はその限りではない。 代表団、委員会等の名称が判明しない場合は、「Delegation」、「Mission」または「代表団」、「使節団」等と記録する。 同一の名称の他の代表団、委員会等と判別するために必要な場合は、派遣した国際団体等の名称を付加する。このとき、付加する国際団体等の名称は、その団体の優先名称の言語および形で記録する。 Canada. Delegation to the General Assembly of the United Nations</p>		非適用		
	#8.1.6.2	地方政府・自治体	<p>外国の地方政府・自治体(地方政府・自治体に属する機関を含む)は、該当する市町村名や上位の地方政府・自治体名を、#12に従って記録する。 (参照: 優先名称における行政区分を表す語の扱いについては、#12.1.3.1Cを見よ。行政区分を表す語を識別要素として扱う場合は、#8.7.2を見よ。)</p> <p>地方政府・自治体の下部組織については、#8.1.4.2に従って記録する。 Ohio 福建省 フッケンショウ 군포시 ヴァージニア州 ヴァージニアシュウカルガリー (カナダ) ニューヨーク ニューヨーク州 ニューヨークシュウ ニューヨーク州. 最高裁判所 ニューヨークシュウ. サイコウ サイバンショ カリフォルニア州. 水質汚濁防止庁 カリフォルニアシュウ. スイシツ オダクボウシチョウ</p>		適用		
	#8.1.6.3	その他の団体	外国のその他の団体は、#8.1.4~#8.1.4.3 および次の規定に従って記録する。				
	#8.1.6.3A	教育・研究組織	<p>a) 大学、学校等 大学、学校等は、その名称のみを記録する。 University of Florida 哈爾濱工業大學 한성 대학교 ミシガン大学 ミシガン ダイガク b) 大学の学部等 大学の学部等は、大学名の後に、ピリオド、スペースで区切って、その名称を続けて記録する。 (参照: #8.1.4.2を見よ。) University of Chicago. Department of Art History 北京大学. 法学院 ペキン ダイガク. ホウガクイン 이화 여자 대학교. 사범 대학 ハーバード大学. 医学部 ハーバード ダイガク. イガクブ c) 大学に付属または付置する機関 大学に付属または付置する学校、図書館、博物館、美術館、研究所、試験所(場)、病院等は、その名称のみを記録する。ただし、その名称のみでは識別が困難な場合は、大学名の後に、ピリオド、スペースで区切って、その名称を続けて記録する。 (参照: #8.1.4.2を見よ。) Lee Kong Chian Natural History Museum (National University of Singapore. Faculty of Science. Lee Kong Chian Natural History Museum としない。) 上海财经大学. 公共政策研究中心 경기 대학교. 박물관 トーマス・コラム研究所 トーマス・コラム ケンキュウジョ (情報源の表示: ロンドン大学教育学部トーマス・コラム研究所) d) 大学、学校等以外の教育・研究組織 大学、学校等以外の教育・研究組織は、独立した名称の組織の場合は、その名称のみを記録する。他の団体の下部組織、付属機関、合同機関である場合は、#8.1.4.2、#8.1.4.3に従って、その名称を記録する。 雲南省. 博物館 ウンナンショウ. ハクブツカン 부산 광역 시립. 시민 도서관</p>		一部適用	<p>a)大学の学部、学科等 全体を記録する。 b)大学の付属施設 大学名を含めた全体を記録する。 c)高等専門学校、高等学校、小中学校、幼稚園 公立学校については、設置自治体名を含めて典拠形アクセス・ポイントとする。 d)教育施設 教育施設に含まれるものとしては、図書館、博物館、美術館、資料館、公民館、視聴覚センター、スポーツセンター、体育館、児童館、等がある。これらのうち、公立の施設は設置自治体名を冠した形を典拠形アクセス・ポイントとする。</p>	
	#8.1.7	国際団体	<p>国際的に組織された連盟、学会、協会等に、複数の言語による名称がある場合は、優先名称として選択した名称のみを記録する。 (参照: 優先名称の選択については、#8.1.3.1A、#8.1.3.1A 別法を見よ。)</p> <p>下部組織、付属機関である場合は、#8.1.4.2に従って記録する。 国際団体の優先名称に慣用形を選択した場合は、その名称のみを記録する。 (参照: 慣用形の選択については、#8.1.3.1Daを見よ。)</p> <p>国際連合 コクサイ レンゴウ 国際決済銀行 コクサイ ケツサイ ギンコウ 経済協力開発機構 ケイザイ キョウリョク カイハツ キコウ世界労働組合連盟 セカイ ロードウ クミアイ レンメイ United Nations International Monetary Fund</p>		適用		
ES	#8.2	団体の異形名称	団体の異形名称は、団体の名称の元素・サブタイプである。		適用		
	#8.2.1	記録の範囲	団体の優先名称として選択しなかった名称を、異形名称として記録することができる。また、優先名称として選択した名称の異なる形も、異形名称として記録することができる。		適用		

	#8.2.2	情報源	団体の異形名称の情報源には、団体と結びつく資料および(または)参考資料を採用する。 (参照: #8.0.2 を見よ。)		適用		
	#8.2.3	記録の方法	団体の異形名称は、#8.0.3 および次の規定に従って記録する。その読みを記録する場合は、#8.1.4A~#8.1.4C を適用して記録する。 (参照: #1.11~#1.12.3 を見よ。)		適用		
	#8.2.3A	異なる言語の名称	団体の名称に複数の言語による形がある場合は、優先名称として選択しなかった言語の名称を、異形名称として記録する。 Food and Agriculture Organization of the United Nations (優先名称: 国際連合食糧農業機関 コクサイ レンゴウ ショクリョウ ノウギョウ キカン) 国際連合 コクサイ レンゴウ (優先名称: United Nations)		適用		
	#8.2.3B	異なる形	団体の優先名称として選択した名称と異なる形を記録する。次のような場合がある。 a) 詳細度が異なる形 ① 展開形 冬生活総合研究所 フユ セイカツ ソウゴウ ケンキョウジヨ (優先名称: 冬総研 フユソウケン) Community for Innovation of Education through Computers (優先名称: CIEC) ② 略称形 経団連 ケイダンレン (優先名称: 経済団体連合会 ケイザイ ダンタイ レンゴウカイ) NATO (優先名称: North Atlantic Treaty Organization) b) 文字種が異なる形 ゆめ俳句会 ユメ ハイクカイ (優先名称: 夢俳句会 ユメ ハイクカイ) c) 数の表記が異なる形 101 会 イチマルイチカイ (優先名称: 一〇一会 イチマルイチカイ) 3 Owls Bird Sanctuary (優先名称: Three Owls Bird Sanctuary) d) 綴り、翻字、漢字の字体が異なる形 国学院大学 コクガクイン ダイガク (優先名称: 國學院大學 コクガクイン ダイガク) Vserossiiskii institut agrarnykh problem i informatiki (優先名称: В с е р о с с и й с к и й и н с т и т у т а г р а р н ы х п р о б л е м и и н ф о р м а т и к и) Organization of African Trade Union Unity (優先名称: Organisation of African Trade Union Unity) e) 読みのみ異なる形 雲母書房 ウンモ ショボウ (優先名称: 雲母書房 キララ ショボウ) f) 優先名称に含まない上部組織名、中間組織名、関係団体名をも含む形 日本 財務省 関税局 ニッポン ざいむしょう かんぜいじやう		適用		
		<#8.3~#8.7 名称以外の識別要素>					
E	*	#8.3	団体と結びつく場所	団体と結びつく場所は、エレメントである。 団体と結びつく場所は、会議、大会、集会等では、コア・エレメントである。その他の団体では、同一名称の他の団体と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。		適用	
		#8.3.1	記録の範囲	団体と結びつく場所には、会議、大会、集会等の開催地や団体の本部所在地(または団体の活動地)などがある。 団体と結びつく場所は、その団体に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#28.1.2、#28.1.2 任意追加を見よ。)	8.3.3.3D	一部適用	団体の所在地又は設立地にあたる地名を記録する。
		#8.3.1.1	エレメント・サブタイプ	団体と結びつく場所には、次のエレメント・サブタイプがある。 a) 会議、大会、集会等の開催地(参照: #8.3.3.1 を見よ。) b) 団体と結びつくその他の場所(参照: #8.3.3.2 を見よ。)		適用	
		#8.3.2	情報源	団体と結びつく場所は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #8.0.2 を見よ。)		適用	
		#8.3.3	記録の方法	団体と結びつく場所は、#12 に従って記録する。		適用	
ES	*	#8.3.3.1	会議、大会、集会等の開催地	会議、大会、集会等の開催地は、団体と結びつく場所のエレメント・サブタイプである。会議、大会、集会等の開催地は、コア・エレメントである。 会議、大会、集会等が開催された地名を記録する。長野県 (優先名称: オリンピック冬季競技大会 オリンピック トウキ キョウギ タイカイ) Washington D.C. (優先名称: National Conference on Scientific and Technical Data) ただし、開催地よりも関係団体の名称を記録する方が識別に役立つ場合、または開催地が不明であるか容易に確認できない場合は、開催地に代えて関係団体の名称を記録する。 (参照: #8.4 を見よ。) オンラインで開催された会議は、「オンライン」または「Online」と記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#28.1.7 を見よ。)		非適用	
		#8.3.3.1.1	複数の開催地	会議、大会、集会等が複数の場所で開催された場合は、すべての開催地の名称を記録する。開催地の代わりに関係団体を記録する場合も、すべての開催団体の名称を記録する。 東京都 神奈川県 埼玉県 千葉県 長野県 (優先名称: オリンピック夏季競技大会 オリンピック カキ キョウギ タイカイ)		非適用	

	#8.3.3.1.1	複数の開催地 別法	*会議、大会、集会等が複数の場所で開催された場合は、主な開催地の名称または開催地の上位の場所の名称を記録する。開催地の代わりに関係団体を記録する場合は、主な団体の名称を記録する*。 東京都 (優先名称: オリンピック夏季競技大会 オリンピック カキ キョウギ タイカイ) (主な開催地の名称の例) 日本; 韓国 (優先名称: ワールドカップ ワールド カップ) (開催地の上位の場所の名称の例)		非適用			
ES	*	#8.3.3.2	団体と結びつくその他の場所	団体と結びつくその他の場所は、団体と結びつく場所の要素・サブタイプである。団体と結びつくその他の場所は、同一名称の他の団体と判別するために必要な場合は、コア・要素である。 団体と関係する場所やその本部所在地について、国、地方政府・自治体の名称、またはそれらの行政区分より下位の地名から、適切なものを記録する。 東京都中野区 (優先名称: クレア) 東京都千代田区 (優先名称: クレア) 団体の存続期間中に地名が変化した場合は、存続期間中の最も新しい地名を記録する。	8.3.3.3D3	一部適用	団体の存続中に地方法域名や地理的所在地名が変わった場合は、原則として設立時の名称を記録する。 その地名に対する現在の地名が判明する場合は、その現在の地名を付記することができる。 設立時の地名が判明しない場合は地域名を記録することができる。	
		#8.3.3.2	団体と結びつくその他の場所 任意追加	団体の存続期間中に地名が変化した場合に、識別に重要なときは、変化前の地名を記録する。		一部適用	現在の地名が判明する場合は、その現在の地名を付記することができる。	
E	*	#8.4	関係団体	関係団体は、要素である。 関係団体は、会議、大会、集会等の開催地より識別に役立つ場合、または開催地が不明または容易に確認できない場合は、コア・要素である。団体の本部所在地等より識別に役立つ場合、または本部所在地等が不明または容易に確認できない場合は、同一名称の他の団体と判別するために必要であれば、コア・要素である。		非適用		
		#8.4.1	記録の範囲	関係団体は、その団体に密接な関連がある他の団体である。 関係団体は、その団体に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立した要素として、あるいはその双方として記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#28.1.3、#28.1.3 任意追加を見よ。)		非適用		
		#8.4.2	情報源	関係団体は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #8.0.2 を見よ。)		非適用		
		#8.4.3	記録の方法	関係団体は、それ自体の優先名称または優先名称として選択すべき形の名称を記録する。東京学芸大学 (「社会科教育研究会 シャカイカ キョウイク ケンキュウカイ」(優先名称)の関係団体の優先名称) 東京教育大学 附属小学校 (「社会科教育研究会 シャカイカ キョウイク ケンキュウカイ」(優先名称)の関係団体の優先名称)		非適用		
E	*	#8.5	団体と結びつく日付	団体と結びつく日付は、要素である。 団体と結びつく日付のうち、会議、大会、集会等の開催年は、コア・要素である。設立年および(または)廃止年は、同一名称の他の団体と判別するために必要な場合は、コア・要素である。設立年および廃止年がともに不明であれば、団体の活動期間は、同一名称の他の団体と判別するために必要な場合は、コア・要素である。	8.3.3.4C	一部適用	団体と結びつく日付は、要素である。 設立年および(または)廃止年は、同一名称の他の団体と判別するために必要な場合は、コア・要素である。	
		#8.5.1	記録の範囲	団体と結びつく日付には、設立年、廃止年、活動期間、会議、大会、集会等の開催年がある。 団体と結びつく日付は、その団体に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立した要素として、あるいはその双方として記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#28.1.4、#28.1.4 任意追加を見よ。)		適用		
		#8.5.1.1	要素・サブタイプ	団体と結びつく日付には、次の要素・サブタイプがある。 a) 設立年(参照: #8.5.3.1 を見よ。) b) 廃止年(参照: #8.5.3.2 を見よ。) c) 団体の活動期間(参照: #8.5.3.3 を見よ。) d) 会議、大会、集会等の開催年(参照: #8.5.3.4 を見よ。)		一部適用	団体と結びつく日付には、次の要素・サブタイプがある。 a) 設立年(参照: #8.5.3.1 を見よ。) b) 廃止年(参照: #8.5.3.2 を見よ。) d) 会議、大会、集会等の開催年(参照: #8.5.3.4 を見よ。)	
		#8.5.2	情報源	団体と結びつく日付は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #8.0.2 を見よ。)		適用		
		#8.5.3	記録の方法	団体と結びつく日付は、原則としてその西暦年をアラビア数字で記録する。 推定年の場合は、「?」を付加して記録する。推定年では、2年間のいずれか不明な場合に二つの年を「または」または「or」で続けて記録することも、おおよその年のみが判明している場合に「頃」または「approximately」を付して記録することもできる。	8.3.3.4D1	適用		
ES	*	#8.5.3.1	設立年	設立年は、団体と結びつく日付の要素・サブタイプである。 設立年は、同一名称の他の団体と判別するために必要な場合は、コア・要素である。団体が設立された年を記録する。 複数の政府が(例えば、占領、内乱などによって)同一地域の主権を主張している場合は、それぞれの政府の設立年を記録する。 1868 2003? 1700 年頃 approximately 1700		適用		
ES	*	#8.5.3.2	廃止年	廃止年は、団体と結びつく日付の要素・サブタイプである。 廃止年は、同一名称の他の団体と判別するために必要な場合は、コア・要素である。団体が廃止された年または活動を終了した年を記録する。 複数の政府が(例えば、占領、内乱などによって)同一地域の主権を主張している場合は、それぞれの政府の廃止年を記録する。 1998 2008 または 2009 2008 or 2009		適用		

ES	*	#8.5.3.3	団体の活動期間	団体の活動期間は、団体と結びつく日付の要素・サブタイプである。 団体の活動期間は、同一名称の他の団体と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。 団体の活動が判明している期間を記録する。 活動していることが判明している最古年と最新年を、ハイフンで結んで記録する。活動期間を年で示せない場合は、その団体が活動していた世紀を記録する。 19世紀 19th century 1998-2014 16世紀-17世紀 16th century-17th century		非適用		
ES	*	#8.5.3.4	会議、大会、集会等の開催年	会議、大会、集会等の開催年は、団体と結びつく日付の要素・サブタイプである。会議、大会、集会等の開催年は、コア・エレメントである。 会議、大会、集会等の開催された西暦年をアラビア数字で記録する。開催期間が2年以上にわたる場合は、ハイフンで結んで記録する。日本の会議、大会、集会等の場合は、必要に応じて「年度」または「FY」として記録することができる。 1998 (優先名称: オリンピック冬季競技大会 オリンピック トウキ キョウギ タイカイ) 2000 (優先名称: National Conference on Scientific and Technical Data) 2011-2012 (優先名称: Europolia) 同年に同一名称で開催された複数の会議、大会、集会等を判別する必要がある場合は、特定の日付を記録する。日付は年、月、日の順に、月を示す語を英語等とする場合は、間をスペースで区切って、アラビア数字のみの場合はピリオド、スペースで区切って続けて記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#28.1.7を見よ。) 2017. 4. 14 (優先名称: 全国知事会議) 2016 October 20 (優先名称: Policy Dialogue Forum)	8.4.3.4D	一部適用	会議、大会、集会等の開催年は、団体と結びつく日付の要素・サブタイプである。会議、大会、集会等の開催年は、コア・エレメントである。会議、大会、集会等の開催された西暦年をアラビア数字で記録する。開催年が複数ある場合は、年号の昇順に開催年を記入する。	
E	*	#8.6	会議、大会、集会等の回次	会議、大会、集会等の回次は、エレメントである。 会議、大会、集会等の回次は、コア・エレメントである。		一部適用	会議、大会、集会等の回次は、エレメントである。	
		#8.6.1	記録の範囲	会議、大会、集会等の回次は、一連の会議、大会、集会等の番号付けである。 (参照: #8.1.3.1E、#8.1.4.1Dを見よ。) 会議、大会、集会等の回次は、その団体に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#28.1.7を見よ。)		非適用	注記として記録する	
		#8.6.2	情報源	会議、大会、集会等の回次は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #8.0.2を見よ。)		適用		
		#8.6.3	記録の方法	データ作成機関で定める言語における標準的な順序を示す形式で記録する。日本語で記録する場合は、「第」を省略せず、数はアラビア数字で記録する。 第 18 回 (優先名称: オリンピック冬季競技大会 オリンピック トウキ キョウギ タイカイ) 2nd (優先名称: National Conference on Scientific and Technical Data) 第 3 期 (優先名称: 日韓文化交流会議 ニッカン ブンカ コウリウウ カイギ)		適用		
E	*	#8.7	その他の識別要素	その他の識別要素は、エレメントである。 その他の識別要素は、団体の名称であることが不明確な優先名称である場合は、コア・エレメントである。その他の場合は、同一名称の他の団体と判別するために必要なときに、コア・エレメントである。		非適用		
		#8.7.0	通則					
		#8.7.0.1	記録の範囲・情報源					
		#8.7.0.1.1	記録の範囲	その他の識別要素は、#8.3~#8.6 で規定した要素以外の団体の名称と結びつく情報である。		非適用		
		#8.7.0.1.1.1	要素・サブタイプ	その他の識別要素には、次の要素・サブタイプがある。 a) 団体の種類(参照: #8.7.1を見よ。) b) 行政区分を表す語(参照: #8.7.2を見よ。) c) その他の識別語句(参照: #8.7.3を見よ。)		非適用		
		#8.7.0.1.2	情報源	その他の識別要素は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #8.0.2を見よ。)		非適用		
		#8.7.0.2	記録の方法	#8.7.1.2~#8.7.3.2 に従って記録する。		非適用		
		#8.7.1	団体の種類	団体の種類は、その他の識別要素の要素・サブタイプである。 団体の種類は、団体の名称であることが不明確な優先名称である場合は、コア・エレメントである。その他の場合は、同一名称の他の団体と判別するために必要なときに、コア・エレメントである。		非適用		
		#8.7.1.1	記録の範囲	団体の種類には、団体であることを示す総称的な語句、または団体の種類を具体的に示す語句がある。団体の種類は、その団体に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#28.1.1を見よ。)		非適用		
		#8.7.1.2	記録の方法	団体の種類は、データ作成機関で定める言語で適切な語句を記録する。データ作成機関で定める言語に適切な語句がないか判断できない場合は、その団体が公式に使用する言語で記録する。 団体会社教会 ラジオ局 Organization Firm Church Radio Station		非適用		
		#8.7.2	行政区分を表す語	行政区分を表す語は、その他の識別要素の要素・サブタイプである。 行政区分を表す語は、同一名称の他の団体と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。		非適用		

	#8.7.2.1	記録の範囲	行政区分を表す語は、市町村名やそれより上位の地方政府・自治体名に含まれる行政区分を表す語(「State」、「City」など)である。 優先名称に行政区分を表す語を含まない場合は、識別要素として用いる(例えば、州の優先名称「New York」における識別要素としての行政区分を表す語「State」)。 優先名称に行政区分を表す語を含む場合は、識別要素としては扱わない(例えば、市の優先名称「富山市」にはすでに行政区分を表す語「市」が含まれている)。 (参照: #8.1.6.2 を見よ。) 行政区分を表す語は、その団体に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#28.1.5 を見よ。)		非適用		
	#8.7.2.2	記録の方法	行政区分を表す語は、データ作成機関で定める言語で記録する。データ作成機関で定める言語に適切な語句がないか判断できない場合は、その団体が公式に使用する言語で記録する。 City County Province State		非適用		
	#8.7.3	その他の識別語句	その他の識別語句は、その他の識別要素のエレメント・サブタイプである。 その他の識別語句は、団体の名称であることが不明確な優先名称である場合に、団体の種類を記録しないときは、コア・エレメントである。その他の場合は、同一名称の他の団体と判別するために必要なときに、コア・エレメントである。		非適用		
	#8.7.3.1	記録の範囲	その他の識別語句は、団体と結びつく場所(参照: #8.3 を見よ。)、関係団体(参照: #8.4 を見よ。)、団体と結びつく日付(参照: #8.5 を見よ。)、団体の種類(参照: #8.7.1 を見よ。)、行政区分を表す語(参照: #8.7.2 を見よ。))では、同一名称の他の団体と判別するために不十分な場合に用いる情報である。その他の識別語句には、複数の政府が(例えば、占領、内乱などによって)同一地域の主権を主張している場合の政府のタイプを示す語句、その他の情報を示す語句をも含む。 その他の識別語句は、その団体に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#28.1.6 を見よ。)		非適用		
	#8.7.3.2	記録の方法	その他の識別語句は、データ作成機関で定める言語で適切な語句を記録する。 Territory under British Military Administration (優先名称: Malaya。団体と結びつく日付: 1945-1946) サッカー (優先名称: ワールドカップ ワールド カップ) クリケット (優先名称: ワールドカップ ワールド カップ) 団体の優先名称からそれが団体の名称であることが不明確であり、かつ団体の種類を記録しない場合は、適切な語句を記録する。		非適用		
		<#8.8~#8.16 説明・管理要素>					
	#8.8	団体の言語	団体の言語は、エレメントである。		非適用		
	#8.8.1	記録の範囲	団体の言語は、団体がコミュニケーションに使用する言語である。 団体の言語は、独立したエレメントとして記録し、その団体に対する統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。		非適用		
	#8.8.2	情報源	団体の言語は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #8.0.2 を見よ。)		非適用		
	#8.8.3	記録の方法	団体がコミュニケーションに使用する言語を、データ作成機関で定める用語で記録する。言語の名称の適切なリストが利用可能ならば、そのリストから選択する。		非適用		
	#8.9	アドレス	アドレスは、エレメントである。		非適用		
	#8.9.1	記録の範囲	アドレスは、団体の本部所在地または所在地の住所および(または)電子メールまたはインターネットのアドレスである。 アドレスは、独立したエレメントとして記録し、その団体に対する統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。		非適用		
	#8.9.2	情報源	アドレスは、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #8.0.2 を見よ。)		非適用		
	#8.9.3	記録の方法	団体の活動している場所の住所および(または)電子メールまたはインターネットのアドレスは、表示されているものを全体を記録する。		非適用		
	#8.10	活動分野	活動分野は、エレメントである。		適用		
	#8.10.1	記録の範囲	活動分野は、団体が従事している業務等の分野および(または)権限、責任、主権等を有している領域である。 活動分野は、独立したエレメントとして記録し、その団体に対する統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。		適用		
	#8.10.2	情報源	活動分野は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #8.0.2 を見よ。)		適用		
	#8.10.3	記録の方法	団体が従事している分野および(または)権限、責任、主権等を有している領域を示す用語を記録する。		適用		
	#8.11	沿革	沿革は、エレメントである。		適用		
	#8.11.1	記録の範囲	沿革は、団体の歴史に関する情報である。 沿革は、独立したエレメントとして記録し、その団体に対する統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。		適用		
	#8.11.2	情報源	沿革は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #8.0.2 を見よ。)		適用		
	#8.11.3	記録の方法	団体の歴史に関する情報を記録する。 それが適切な場合は、特定の識別要素に結びつく情報をも、沿革として記録する。		適用		
	#8.12	団体の識別子	団体の識別子は、エレメントである。 団体の識別子は、コア・エレメントである。		適用		
	#8.12.1	記録の範囲	団体の識別子は、団体または団体に代わる情報(典拠レコードなど)と結びつく一意の文字列である。識別子は、団体を他の団体と判別するために有効である。		適用		
	#8.12.2	情報源	団体の識別子は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #8.0.2 を見よ。)		適用		

#8.12.3	記録の方法	団体の識別子を、容易に確認できる場合は、識別子付与に責任を有する機関等の名称または識別可能な語句に続けて記録する。 国立国会図書館典拠 ID: 00267599 (日本図書館協会の国立国会図書館の典拠 ID)	適用
#8.13	使用範囲	使用範囲は、エレメントである。	非適用
#8.13.1	記録の範囲	使用範囲は、団体の優先名称とした名称が結びつく著作のタイプや形式である。	非適用
#8.13.2	情報源	使用範囲は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #8.0.2 を見よ。)	非適用
#8.13.3	記録の方法	団体の優先名称となった名称の使用範囲に関する情報を記録する。	非適用
#8.14	確定状況	確定状況は、エレメントである。	非適用
#8.14.1	記録の範囲	確定状況は、団体を識別するデータの確定の程度を示す情報である。	非適用
#8.14.2	情報源	確定状況は、どこから判断してもよい。 (参照: #8.0.2 を見よ。)	非適用
#8.14.3	記録の方法	確定状況は、次のいずれかの該当する条件に対応した用語を記録する。 a) 確立 団体に対する典拠形アクセス・ポイントとして、データが十分な状態にある場合は、「確立」または「fully established」と記録する。 b) 未確立 団体に対する典拠形アクセス・ポイントとして、データが不十分な状態にある場合は、「未確立」または「provisional」と記録する。 c) 暫定 資料自体を入手できず、体現形の記述から採用した場合は、「暫定」または「preliminary」と記録する。	非適用
#8.15	出典	出典は、エレメントである。	適用
#8.15.1	記録の範囲	出典は、団体の名称または名称以外の識別要素を決定する際に使用した情報源である。	適用
#8.15.2	情報源	出典は、どの情報源に基づいて記録してもよい。 (参照: #8.0.2 を見よ。)	適用
#8.15.3	記録の方法	団体の優先名称または異形名称を決定する際に使用した情報源を記録し、簡略な説明を付す。情報源内の情報を発見した箇所を特定できるように記録する。 優先名称を決定する際に役に立たなかった情報源についても、「情報なし」または「No information found」と付加して記録する。 名称以外の識別要素については、必要に応じてその情報源を記録する。	適用
#8.16	データ作成者の注記	データ作成者の注記は、エレメントである。 データ作成者の注記は、団体に対する典拠形アクセス・ポイントを使用または更新するデータ作成者にとって、または関連する個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する者に役立つ説明である。 必要に応じて、次のような注記を記録する。 a) 典拠形アクセス・ポイントの構築に適用する、特定の規定に関する注記 b) 優先名称の選択、典拠形アクセス・ポイントの形等の根拠に関する注記 c) 典拠形アクセス・ポイントの使用を限定する注記 d) 類似の名称をもつ個人・家族・団体と判別するための注記 e) その他の重要な情報を説明する注記	適用

<概要>

1. 適用範囲

この適用細則案は、『日本目録規則2018年版』(以下「NCR2018」)「第2部 属性」の「セクション2 セクション5 アクセス・ポイント」の記録に関する部分を扱う。具体的には、第22章、第26章、第27章および第28章を扱う。

2. 適用対象

”<書誌データ>

全国の大学図書館等が所蔵する図書、逐次刊行物等の書誌データを対象とする。

<典拠データ>

この適用細則が対象とする書誌データに対応して作成されるすべての典拠データを対象とする。”

3. 本則、別法、任意規定について

原則としてNCR2018の本則または別法を採用するが、条項によってはそのいずれでもない独自の規定を設けたり、任意規定を敷衍したりしている場合がある。

条文をそのまま適用する場合および適用しない場合は、条文でなく「適用」、「非適用」の語句のみを示す。本則を適用する場合は、別法については言及しない。また、別法を適用する場合は、本則については言及しない。本則・別法のいずれも適用しない場合は、本則についてのみ「非適用」の語句を示し、別法については言及しない。本則または別法の大意はそのまま、条文の一部のみを修正する場合には、「一部適用」の語句と共に、修正方針についてのコメント、あるいは、修正条文案を示す。適用対象外の規定については、「対象外」の語句と共にグレイアウトの表示にする。

4. 出力形式および記号法について

この適用細則は書誌データの記録方法を定めることを主眼とするため、出力形式および区切り記号については原則として言及しない。

5. 凡例

・エレメント

次の記号により、エレメント、エレメント・サブタイプ、サブエレメントを示す。

E: エレメント

ES: エレメント・サブタイプ

S: サブエレメント

・コア・エレメント

NCR2018においてエレメント、エレメント・サブタイプ、サブエレメントがコア・エレメントである場合に、「*」を記載する。

コア・エレメントの適用/非適用については「#0付表 コア・エレメント一覧」で示す。

・条項番号

NCR2018の条項番号を示す。

・条項見出し

NCR2018の各条項の見出しまたは中見出しを示す。

・対応C.M.項番

「目録システムコーディングマニュアル(CAT2020対応版)」における凡その対応項目を示す。

・適用/非適用/一部適用

NCR2018の各条項の「適用」、「非適用」「一部適用」を示す。独自の規定を設けたり、任意規定を敷衍したりしている場合は、条項単位で該当条文を示す。

・適用/非適用/一部適用の理由

判断理由、「一部適用」の場合における修正方針についてコメントを示す。適用対象外については「対象外」と記載する。

要素	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対CM項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#22	著作				
		#22.0	通則				
		#22.0.1	機能	<p>著作に対する典拠形アクセス・ポイントは、次の機能を備える。</p> <p>a) 特定の著作を発見する手がかりとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1著作に対して異なるタイトルをもつ複数の体現形が存在するとき、各体現形が1著作に属することを識別できる。 ・著作の一般に知られているタイトルと体現形の本タイトルが異なるとき、著作を識別できる。 ・同一タイトルをもつ複数の著作が存在するとき、各著作を判別できる。 <p>b) 特定の著作と関連する資料を発見する手がかりとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1著作に対して複数の表現形、複数の体現形などが存在するとき、それらを体系的に把握できる。 ・特定の著作と他の著作やその表現形との関連を理解できる。 <p>c) 特定の著作と関連する個人・家族・団体を発見する手がかりとなる。</p> <p>d) 特定の著作を主題とする資料を発見する手がかりとなる。</p> <p>以上の機能を満たすため、特定の著作に対する典拠形アクセス・ポイントは、他の著作に対する典拠形アクセス・ポイントと明確に判別される必要がある。</p> <p>異形アクセス・ポイントは、特定の著作を典拠形アクセス・ポイントとは異なる形から発見する手がかりとなる機能を備える。利用者が検索すると推測される形で構築する必要がある。</p>		適用	
		#22.0.2	著作の識別に影響を与える変化	<p>a) 著作に対する新規の記述を作成する場合 著作に対する典拠形アクセス・ポイントを新たに構築する。 (参照: 複数巻単行資料については、#4.0.4.1を見よ。逐次刊行物については、#4.0.4.2～#4.0.4.2Bを見よ。)</p> <p>b) 著作に対する従来の記述を更新する場合 著作に対する典拠形アクセス・ポイントを更新する。従来の典拠形アクセス・ポイントは、異形アクセス・ポイントとして記録する。 (参照: 更新資料については、#4.0.4.3～#4.0.4.3Bを見よ。)</p>		適用	
		#22.1	著作に対する典拠形アクセス・ポイントの構築	<p>著作に対する典拠形アクセス・ポイントは、#22.1.1～#22.1.6に従って、原著作に対して、または原著作など既存の著作から派生した新しい著作に対して構築する。著作の部分に対する典拠形アクセス・ポイントは、#22.1.7に従って、著作の集合に対する典拠形アクセス・ポイントは、#22.1.8に従って構築する。</p> <p>法令等に対する典拠形アクセス・ポイントは、#22.3に従って、音楽作品に対する典拠形アクセス・ポイントは、#22.5に従って構築する。</p>		一部適用	法令等は対象外

	#22.1A	典拠形アクセス・ポイントの形	<p>著作に対する典拠形アクセス・ポイントは、優先タイトルを基礎として構築する。</p> <p>その形には、優先タイトルと創作者(個人・家族・団体)に対する典拠形アクセス・ポイントを結合した形と、優先タイトル単独の形とがある。前者を結合形、後者を単独形とよぶ。いずれについても、必要に応じて識別要素を付加する。</p> <p>ただし、法令等に対する典拠形アクセス・ポイントの一部に、優先タイトルと非創作者に対する典拠形アクセス・ポイントを結合した形がある。</p> <p>(参照: 法令等に対する典拠形アクセス・ポイントの構築については、#22.3を見よ。)</p> <p>(参照: 識別要素の付加については、#22.1.6を見よ。)</p> <p>a) 結合形(優先タイトルと創作者(個人・家族・団体)に対する典拠形アクセス・ポイントの結合順序は、規定しない。)</p> <p>紫式部 ムラサキ シキブ. 源氏物語 ゲンジ モノガタリ (創作者に対する典拠形アクセス・ポイント、優先タイトルの順に結合する場合の例)</p> <p>b) 単独形</p> <p>今昔物語 コンジャク モノガタリ 千一夜物語 センイチヤ モノガタリ (参照: 優先タイトル、異形タイトル、識別要素については、#4.1~#4.7を見よ。創作者に対する典拠形アクセス・ポイントについては、#26~#28を見よ。)</p>		一部適用	法令等は対象外	
	#22.1A	典拠形アクセス・ポイントの形別法	<p>著作に対する典拠形アクセス・ポイントは、優先タイトルを基礎として構築する。</p> <p>*その形は、優先タイトル単独の形(単独形)とする。必要に応じて識別要素を付加する。識別に必要な場合は、著作に主要な責任を有する創作者に対する典拠形アクセス・ポイントを付加する。さらに必要に応じて、他の識別要素を付加する。</p> <p>(参照: 識別要素の付加については、#22.1.6を見よ。)</p> <p>源氏物語 ゲンジ モノガタリ</p> <p>#22.1.1~#22.1.8.3において結合形で構築すると規定している場合でも、これに創作者に対する典拠形アクセス・ポイントを含めず、関連づけるのみとする*。</p> <p>(参照: 優先タイトル、異形タイトル、識別要素については、#4.1~#4.7を見よ。)</p>		非適用		
	#22.1B	一貫しない創作者の名称の扱い	<p>著作に責任を有する創作者(個人・家族・団体)が複数の名称を使い分けているが、当該著作に対しては使用する名称が一貫していない場合は、当該著作の体現形に最も多く見られる名称に対する典拠形アクセス・ポイントを用いる。</p> <p>当該著作を具体化した体現形に最も多く見られる名称を容易に決定できない場合は、当該著作を具体化した体現形のうち、データ作成機関が入手した最新の資料に現れた名称に対する典拠形アクセス・ポイントを用いる。</p>		適用		
	#22.1.1~#22.1.5 著作と創作者との関連の形態						

	#22.1.1	単一の創作者による著作	<p>単一の創作者(個人・家族・団体)が創作した著作については、次の要素の結合形で典拠形アクセス・ポイントを構築する。</p> <p>a) 創作者(個人・家族・団体)に対する典拠形アクセス・ポイント(#26～#28のうち該当する規定を適用)</p> <p>b) 著作の優先タイトル(参照: #4.1.3、#4.1.4を見よ。)</p> <p>野坂, 昭如 ノサカ, アキユキ, 1930-2015. 火垂るの墓 ホタルノハカ</p> <p>宮本, 常一 ミヤモト, ツネイチ, 1907-1981. 宮本常一著作集 ミヤモトツネイチ チョサクシュウ</p> <p>大槻, 文彦 オオツキ, フミヒコ, 1847-1928. 大言海 ダイゲンカイ</p> <p>明治天皇 メイジ テンノウ, 1852-1912. 明治天皇詔勅集 メイジ テンノウ ショウチョクシュウ</p>		適用		
	#22.1.1A	団体を創作者とみなす著作	<p>団体を創作者とみなす著作については、優先タイトルと団体に対する典拠形アクセス・ポイントの結合形で構築する。団体を創作者とみなすのは、団体に由来するか、団体が責任刊行したか、または責任刊行させた著作で、次のいずれかに該当するものである。</p> <p>a) 団体の管理的な性格の著作</p> <p>① 内部方針、手続き、財政、運用</p> <p>首都大学東京 シュト ダイガクトウキョウ. 公立大学法人首都大学東京規程集 コウリツ ダイガク ホウジン シュト ダイガクトウキョウ キテイ シュウ</p> <p>名古屋穀物砂糖取引所 ナゴヤ コクモツ サトウトリヒキジヨ. 定款及び諸規程 テイカン オヨビ ショキテイ</p> <p>② 役員、職員、会員(例: 名簿)</p> <p>日本公認会計士協会 ニホン コウニン カイケイシ キョウカイ. 役員名簿 ヤクイン メイボ</p> <p>日本建築学会 ニホン ケンチク ガツカイ. 日本建築学会会員名簿 ニホン ケンチク ガツカイ カイイン メイボ</p> <p>③ 資源(例: 目録、財産目録)</p> <p>三重県立図書館 ミエ ケンリツ トショカン. 国書漢籍蔵書目録 コクショカンセキ ゾウショ モクロク</p> <p>長崎大学. 附属図書館 ナガサキ ダイガク. フゾクトショカン. 幕末・明治期日本古写真コレクション目録 バクマツ メイジキ ニホン コシャシン コレク ション モクロク</p> <p>④ 沿革(例: 社史)</p> <p>大正製薬株式会社 タイショウ セイヤク カブシキ ガイシャ. 大正製薬百年史 タイショウ セイヤク ヒヤクネンシ</p> <p>日本プロゴルフ協会 ニホン プロ ゴルフ キョウカイ. 社団法人日本プロゴルフ協会30年史 シャダン ホウジン ニホン プロ ゴルフ キョウカイ 30ネンシ</p> <p>b) 団体の集団的意思を記録した著作(例: 委員会や審議会などの報告、対外政策に関する立場を示した公式見解、白書、規格)</p> <p>臨時行政改革推進審議会 リンジ ギョウセイ カイカク スイシン シンギカイ. 最終答申 サイショウ トウシン (1990)</p>		一部適用	法令等は扱わない	

	#22.1.2	複数の創作者による共著作	<p>複数の創作者(個人・家族・団体)が共同して責任を有する著作については、次の要素の結合形で典拠形アクセス・ポイントを構築する。</p> <p>a) 各創作者(個人・家族・団体)に対する典拠形アクセス・ポイント(#26～#28のうち該当する規定を適用し、採用した情報源の表示の順に記録)</p> <p>b) 著作の優先タイトル(参照: #4.1.3、#4.1.4を見よ。)</p> <p>園部, 三郎 ソノベ, サブロウ, 1906-1980; 山住, 正己 ヤマズミ, マサミ, 1931-2003. 日本の子どもの歌 ニホンノコドモノウタ (情報源の表示: 日本の子どもの歌 / 園部三郎, 山住正己著)</p> <p>Brown, George Williams, 1894-; Harman, Eleanor T.; Jeanneret, Marsh, 1917-. Canada in North America, 1800-1901 (情報源の表示: Canada in North America, 1800-1901 / [by George W.] Brown, [Eleanor] Harman, [and Marsh] Jeanneret)</p> <p>Marx, Karl, 1818-1883; Engels, Friedrich, 1820-1895. マルクス・エンゲルス往復書簡集 マルクス エンゲルス オウフク ショカンシュウ (情報源の表示: マルクス・エンゲルス往復書簡集)</p> <p>谷川, 俊太郎 タニカワ, シュンタロウ, 1931-; 安野, 光雅 アンノ, ミツマサ, 1926-. あけるな アケルナ (両者の役割は異なるが、著作への関与が対等である場合)</p> <p>ただし、映画、ビデオ、ビデオ・ゲームなどの動画作品(自主映画製作者によるものを除く)については、単独形で典拠形アクセス・ポイントを構築する。</p>		適用		
	#22.1.2	複数の創作者による共著作 別法	<p>複数の創作者(個人・家族・団体)が共同して責任を有する著作については、次の要素の結合形で典拠形アクセス・ポイントを構築する。</p> <p>a) *複数の創作者(個人・家族・団体)のうち、最も主要な責任を有するものに対する典拠形アクセス・ポイント(#26～#28のうち該当する規定を適用)*</p> <p>b) 著作の優先タイトル(参照: #4.1.3、#4.1.4を見よ。)</p> <p>柳田, 國男 ヤナギタ, クニオ, 1875-1962. 柳田國男対談集 ヤナギタクニオ タイダンシュウ *主要な責任を有するものが明確でない場合は、配置、デザインにおいて強調されているもの、それがなければ最初に表示されているものに対する典拠形アクセス・ポイントを結合する*。</p> <p>ただし、映画、ビデオ、ビデオ・ゲームなどの動画作品(自主映画製作者によるものを除く)については、単独形で典拠形アクセス・ポイントを構築する。</p>		非適用		
	#22.1.2A	創作者とみなす団体と個人、家族との共著作	<p>団体を創作者とみなす著作(参照: #22.1.1Aを見よ。)について、団体と個人または家族が共同で責任を有する場合は、次の要素の結合形で典拠形アクセス・ポイントを構築する。</p> <p>a) 団体に対する典拠形アクセス・ポイント(#28のうち該当する規定を適用)</p> <p>b) 著作の優先タイトル(参照: #4.1.3、#4.1.4を見よ。)</p>		適用		
	#22.1.2A	創作者とみなす団体と個人、家族との共著作 別法	<p>団体を創作者とみなす著作(参照: #22.1.1Aを見よ。)について、団体と個人または家族が共同で責任を有する場合は、次の要素の結合形で典拠形アクセス・ポイントを構築する。</p> <p>a) *団体のうち、主要な責任を有するものに対する典拠形アクセス・ポイント(#28のうち該当する規定を適用)*</p> <p>b) 著作の優先タイトル(参照: #4.1.3、#4.1.4を見よ。)</p>		非適用		

	#22.1.3	改作、改訂等による新しい著作	<p>改作、改訂等による新しい著作には、創作者自身によるものと、創作者とは異なる個人・家族・団体によるものがある。</p> <p>その改作、改訂等が既存の著作の性質および内容を実質的に変更している場合は、次の要素の結合形で新しい典拠形アクセス・ポイントを構築する。</p> <p>a) 改作、改訂等を行った個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイント(#26～#28のうち該当する規定を適用)</p> <p>b) 改作、改訂等が行われた新たな著作の優先タイトル(参照: #4.1.3、#4.1.4を見よ。)</p> <p>黒岩、涙香 クロイワ, ルイコウ, 1862-1920. 巖窟王 ガンクツオウ (Alexandre Dumas père の小説を黒岩涙香が翻案)</p> <p>鈴木、三重吉 スズキ, ミエキチ, 1882-1936. 古事記物語 コジキ モノガタリ</p> <p>改作、改訂等を行った個人・家族・団体が複数である場合は、その典拠形アクセス・ポイントの結合について、#22.1.2または#22.1.2別法に従う。</p> <p>ラム, チャールズ, 1775-1834; ラム, メアリー, 1764-1847. シェイクスピア物語 シェイクスピア モノガタリ (#6.1.3.2A 別法と#4.1.3A 別法による例)</p> <p>改作、改訂等に責任を有するものが不特定または不明な場合は、#22.1.5に従う。</p> <p>その改作、改訂等が単に既存の著作の一つの版である場合は、表現形として扱い、既存の著作に対する典拠形アクセス・ポイントを用いる。表現形に対する典拠形アクセス・ポイントが必要な場合は、#23に従う。</p> <p>上記のいずれに該当するかどうか判断できない場合は、新しい著作とみなす。</p>		適用		
	#22.1.4	既存の著作に注釈、解説、図等を追加した著作	<p>既存の著作に注釈、解説、図等を追加した著作が、その注釈等に責任を有する個人・家族・団体の著作とみなされる場合は、次の要素の結合形で新しい典拠形アクセス・ポイントを構築する。</p> <p>a) 注釈、解説、図等を追加した個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイント(#26～#28のうち該当する規定を適用)</p> <p>b) 注釈、解説、図等の優先タイトル(参照: #4.1.3、#4.1.4を見よ。)</p> <p>澤瀉、久孝 オモダカ, ヒサタカ, 1890-1968. 萬葉集注釋 マンヨウシュウ チュウシャク</p> <p>信樂、峻麿 シガラキ, タカマロ, 1926-2014. 歎異抄講義 タンニシヨウ コウギ</p> <p>複数の個人・家族・団体が注釈、解説、図等に責任を有する場合は、#22.1.2、#22.1.2別法に従う。</p> <p>橘、純一 タチバナ, ジュンイチ, 1884-1954; 慶野、正次 ケイノ, マサツグ, 1906-1976. 詳説徒然草の語釈と文法 シヨウセツ ツレズレグサノゴシャク</p> <p>トブンポウ</p> <p>その著作が単に既存の著作の一つの版である場合は、表現形として扱い、既存の著作に対する典拠形アクセス・ポイントを用いる。表現形に対する典拠形アクセス・ポイントが必要な場合は、#23に従う。</p> <p>松尾、芭蕉 マツオ, バシヨウ, 1644-1694. 奥の細道 オクノホソミチ (情報源の表示: 奥の細道: 曾良本 新注絵入 / 松尾芭蕉; 上野洋三編)</p> <p>上記のいずれに該当するかどうか判断できない場合は、注釈等に責任を有する個人・家族・団体の著作とみなす。</p>		適用		

	#22.1.5	責任を有するものが不特定または不明な著作	著作に個人・家族・団体が寄与していることは判明しているが、責任を有する個人・家族・団体を特定できない場合は、単独形で典拠形アクセス・ポイントを構築する。 参考資料によって、責任を有する個人・家族・団体が判明する場合は、結合形で典拠形アクセス・ポイントを構築する。 責任を有する個人・家族・団体が不明であるか、名称のない集団による著作の場合は、単独形で典拠形アクセス・ポイントを構築する。		適用		
	#22.1.6	識別要素の付加	#22.1.1～#22.1.5に基づいて構築した典拠形アクセス・ポイントが、他の著作または個人・家族・団体、場所に対する典拠形アクセス・ポイントと同一または類似している場合は、次の中から一つ以上の適切な識別要素を付加する。 a) 著作の形式(参照: #4.3を見よ。) b) 著作の日付(参照: #4.4を見よ。) c) 著作の成立場所(参照: #4.5を見よ。) d) 責任刊行者(参照: #4.6を見よ。) e) 著作のその他の特性(参照: #4.7を見よ。) ドーデ, アルフォンス, 1840-1897. アルルの女 アルルノオンナ(戯曲) (自作小説の戯曲化。#6.1.3.2A別法と#4.1.3A別法による例) 紀要 キヨウ(岡山短期大学) 紀要 キヨウ(国際教育研究所)		適用		
	#22.1.7 著作の部分に対する典拠形アクセス・ポイントの構築						
	#22.1.7.1	単一の部分	著作の単一の部分に対する典拠形アクセス・ポイントは、次の要素を結合して構築する。 a) 著作の単一の部分に責任を有する個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイント(#26～#28のうち該当する規定を適用) b) 著作の単一の部分の優先タイトル(参照: #4.1.3.1.1を見よ。) 三島, 由紀夫 ミシマ, ユキオ, 1925-1970. 春の雪 ハルノユキ(三島由紀夫作「豊饒の海」の単一の部分) 該当部分のタイトルが部分であることを示す一般的な語句である場合は#22.1.7.1Aに、逐次刊行物・更新資料の部編または補遺のタイトルの場合は#22.1.7.1Bに、テレビ・ラジオの番組等の場合は#22.1.7.1Cに従う。 該当部分を含む著作全体に対する典拠形アクセス・ポイントが#22.1.1～#22.1.5によって優先タイトルのみで構築されている場合は、該当部分に対する典拠形アクセス・ポイントも同様に優先タイトルのみで構築する。この場合も、該当部分のタイトルが部分であることを示す一般的な語句のみである場合は#22.1.7.1Aに、逐次刊行物・更新資料の部編または補遺のタイトルの場合は#22.1.7.1Bに、テレビ・ラジオの番組等の場合は#22.1.7.1Cに、聖典については#22.1.7.1Dに従う。		一部適用	逐次刊行物、更新資料、テレビ、ラジオ番組には非対応	
	#22.1.7.1A	部分であることを示す一般的な語句	その部分が、部分であることを示す一般的な語句で(数字を含むかどうかにかかわらず)識別される場合は、部分の優先タイトルに、著作全体に対する典拠形アクセス・ポイントを冠した形で、部分に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する。 (参照: #4.1.3.1.1、#4.1.4.1.1を見よ。) 五味川, 純平 ゴミカワ, ジュンペイ, 1916-1995. 人間の条件. 第2部 ニンゲンノジョウケン. ダイ2ブ Goethe, Johann Wolfgang von, 1749-1832. Faust. 1. Theil 太平記. 巻第4 タイヘイキ. マキダイ4		適用		

	#22.1.7.1B	逐次刊行物・更新資料の部編または補遺	その部分が逐次刊行物または更新資料の部編または補遺である場合は、その部分の優先タイトルが一般的な語句のみかどうかにかかわらず、部分の優先タイトルに、著作全体に対する典拠形アクセス・ポイントを冠した形で、部分に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する。 鹿児島県立短期大学紀要. 人文・社会科学篇 カゴシマ ケンリツ タンキ ダイガク キョウ. ジンブン シャカイ カガクヘン		非適用	逐次刊行物、更新資料には非対応	
	#22.1.7.1C	テレビ・ラジオ番組	その部分がテレビ・ラジオ番組等のシーズン、エピソード、抜粋等である場合は、その部分に対する優先タイトルが一般的な語句のみかどうかにかかわらず、部分の優先タイトルに、著作全体に対する典拠形アクセス・ポイントを冠した形で、部分に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する。 相棒 (テレビ番組). Season 2 アイボウ (テレビ番組). Season 2		非適用	テレビ、ラジオ番組には非対応	
	#22.1.7.1D	聖典	聖典の部分に対する典拠形アクセス・ポイントは、聖典全体の優先タイトルと部分の優先タイトルを組み合わせる。 聖書. 新約 セイシヨ. シンヤク 聖書. マルコによる福音書 セイシヨ. マルコ ニ ヨル フクインシヨ (#4.1.3B 別法による例) ただし、仏教経典の場合は、部分の優先タイトルのみで典拠形アクセス・ポイントを構築する。 法華経 ホケキョウ		適用		
	#22.1.7.2	複数の部分	部分であることを示す一般的な語句および数字のみで識別される、複数の連続した部分に対する典拠形アクセス・ポイントは、その複数の部分の優先タイトルに、著作全体に対する典拠形アクセス・ポイントを冠した形で構築する。 (参照: 連続した複数の部分の優先タイトルについては、#4.1.3.1.2を見よ。) 今昔物語. 巻第15-19 コンジャク モノガタリ. マキ ダイ15-19 (情報源の表示: 今昔物語集. 2 / 馬淵和夫, 国東文麿, 稲垣泰一 校注・訳. — 巻第15-巻第19) 複数の部分が、番号で識別されない場合、または番号が連続していない場合は、#22.1.7.1 に従って、各部分に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する。 Dante Alighieri, 1265-1321. Purgatorio Dante Alighieri, 1265-1321. Paradiso (情報源の表示: Il Purgatorio ; Paradiso / di Dante Alighieri ; colle figure di G. Doré)		適用		
	#22.1.7.2	複数の部分 別法	部分であることを示す一般的な語句および数字のみで識別される、複数の連続した部分に対する典拠形アクセス・ポイントは、その複数の部分の優先タイトルに、著作全体に対する典拠形アクセス・ポイントを冠した形で構築する。 (参照: 連続した複数の部分の優先タイトルについては、#4.1.3.1.2を見よ。) *複数の部分が、番号で識別されない場合、または番号が連続していない場合は、その複数の部分に対する典拠形アクセス・ポイントは、定型的総合タイトルである「選集」または「Selections」の語を著作全体に対する典拠形アクセス・ポイントに付加した形で構築する*。 (参照: #4.1.3.1.2 別法、#4.1.4.1.2 を見よ。)		非適用		
	#22.1.8 著作の集合に対する典拠形アクセス・ポイントの構築						

	#22.1.8.1	単一の創作者による著作の集合	単一の創作者(個人・家族・団体)が創作した著作の集合については、次の要素を結合した形で典拠形アクセス・ポイントを構築する。 a) 創作者(個人・家族・団体)に対する典拠形アクセス・ポイント(#26～#28のうち該当する規定を適用) b) 著作の集合の優先タイトル(参照: #4.1.3.2～#4.1.3.2.3別法、#4.1.4.2～#4.1.4.2.3を見よ。) 安部, 公房 アベ, コウボウ, 1924-1993. 作品集 サクヒンシュウ Twain, Mark, 1835-1910. Correspondence		適用		
	#22.1.8.2	複数の創作者による共著作の集合	複数の創作者(個人・家族・団体)が共同して責任を有する著作の集合については、次の要素を結合した形で典拠形アクセス・ポイントを構築する。 a) 各創作者(個人・家族・団体)に対する典拠形アクセス・ポイント(#26～#28のうち該当する規定を適用し、採用した情報源の表示の順に記録) b) 著作の集合の優先タイトル(参照: #4.1.3.2～#4.1.3.2.3別法、#4.1.4.2～#4.1.4.2.3を見よ。)		適用		
	#22.1.8.2	複数の創作者による共著作の集合 別法	複数の創作者(個人・家族・団体)が共同して責任を有する著作の集合については、次の要素を結合した形で典拠形アクセス・ポイントを構築する。 a) *複数の創作者(個人・家族・団体)のうち、主要な責任を有するものに対する典拠形アクセス・ポイント(#26～#28のうち該当する規定を適用)* b) 著作の集合の優先タイトル(参照: #4.1.3.2～#4.1.3.2.3別法、#4.1.4.2～#4.1.4.2.3を見よ。) *主要な責任を有するものが明確でない場合は、配置、デザインにおいて強調されているもの、それが無いときは最初に表示されているものに対する典拠形アクセス・ポイントを結合する*。		非適用		
	#22.1.8.3	複数の異なる創作者による著作の集合	複数の異なる創作者(個人・家族・団体)による著作の集合については、著作の集合の優先タイトルのみで典拠形アクセス・ポイントを構築する。 イギリス新鋭作家短篇選 イギリス シンエイ サッカ タンペンセン (情報源の表示: イギリス新鋭作家短篇選 / 柴田元幸訳) 著作の集合に総合タイトルがない場合は、各著作に対する典拠形アクセス・ポイントを個別に構築する。 (参照: #4.1.3.2 を見よ。) 聖典の集合については、それに対する優先タイトルのみで典拠形アクセス・ポイントを構築する。大蔵経は聖典の集合として扱う。 大正新脩大蔵経 タイショウ シンシュウ ダイゾウキョウ (参照: #4.1.3.2 を見よ。)		非適用		
	#22.1.8.3	複数の異なる創作者による著作の集合 別法	複数の異なる創作者(個人・家族・団体)による著作の集合については、著作の集合の優先タイトルのみで典拠形アクセス・ポイントを構築する。 イギリス新鋭作家短篇選 イギリス シンエイ サッカ タンペンセン (情報源の表示: イギリス新鋭作家短篇選 / 柴田元幸訳) *著作の集合に総合タイトルがない場合は、データ作成者付与タイトルによる優先タイトル単独で典拠形アクセス・ポイントを構築する。それに加えて、各著作の優先タイトルを選択することができる*。 (参照: #4.1.3.2 別法を見よ。)		適用		

	#22.2	著作に対する異形アクセス・ポイントの構築	<p>著作に対する異形アクセス・ポイントは、著作の優先タイトルまたは異形タイトルを基礎として構築する。</p> <p>著作に対する異形アクセス・ポイントには、著作の優先タイトルまたは異形タイトルと、創作者または非創作者(個人・家族・団体)に対する典拠形アクセス・ポイントを結合した形、および著作の優先タイトルまたは異形タイトル単独の形がある。いずれも、識別に重要な場合は、#22.1.6に従って、識別要素を付加して構築する。</p> <p>坪内, 逍遙 ツボウチ, ショウヨウ, 1859-1935. 一讀三歎當世書生氣質 イチドク サンタントウセイ ショセイ カタギ (典拠形アクセス・ポイント: 坪内, 逍遙 ツボウチ, ショウヨウ, 1859-1935. 當世書生氣質 トウセイ ショセイ カタギ) 世継の翁の物語 ヨツギ ノ オキナ ノ モノガタリ (典拠形アクセス・ポイント: 大鏡 オオカガミ) Dostoyevsky, Fyodor, 1821-1881. Б е д н ы е л ю д и (典拠形アクセス・ポイント: Dostoyevsky, Fyodor, 1821-1881. Bednye liudi) 山住, 正己 ヤマズミ, マサミ, 1931-2003. 日本の子どもの歌 ニホン ノ コドモ ノ ウタ (二人の創作者(園部三郎、山住正己)による共著作について、#22.1.2別法を適用し、一方の創作者(園部三郎)に対する典拠形アクセス・ポイントのみを著作に対する典拠形アクセス・ポイントに用いた場合に、他方の創作者(山住正己)に対する典拠形アクセス・ポイントを異形アクセス・ポイントに用いた例。典拠形アクセス・ポイント: 園部, 三郎 ソノベ, サプロウ, 1906-1980. 日本の子どもの歌 ニホン ノ コドモ ノ ウタ) 福澤, 諭吉 フクザワ, ユキチ, 1835-1901. 福澤心訓 フクザワ シンケン (創作者不明の偽書に対する典拠形アクセス・ポイント: 福澤心訓 フクザワ シンケン) アクセスに重要な場合は、上記の他にも異形アクセス・ポイントを構築する。 なお、特定の著作については、#22.2.1~#22.2.3に従って、異形アクセ</p>		一部適用	法令等は対象外	
	#22.2.1	音楽作品に用いられる歌詞、リブレットなど	<p>音楽作品に用いられる歌詞、リブレットなどに対する異形アクセス・ポイントは、次の要素を結合した形で構築する。</p> <p>a) 音楽作品の作曲者(個人・家族・団体)に対する典拠形アクセス・ポイント(#26~#28のうち該当する規定を適用)</p> <p>b) 音楽作品の優先タイトル</p> <p>c) 「歌詞」、「リブレット」または「Libretto」(場合に応じて複数形)、「Lyrics」、「Text」(場合に応じて複数形)のうち該当する語句</p> <p>d) 必要に応じて、その他の語句</p> <p>モーツァルト, ヴォルフガング・アマデウス, 1756-1791. 魔笛 マテキ. リブレット (#6.1.3.2A 別法および#4.1.3A別法による例。典拠形アクセス・ポイント: シカネーダー, エマヌエル, 1751-1812. 魔笛 マテキ) (参照: 歌詞、リブレットなどを伴う音楽作品に対する典拠形アクセス・ポイントについては、#22.5.1を見よ。)</p>		適用		

	#22.2.2	著作の単一の部分	<p>著作の単一の部分に対する異形アクセス・ポイントは、典拠形アクセス・ポイントの形に応じて、次のように構築する。</p> <p>a) 典拠形アクセス・ポイントが、著作全体の優先タイトル、部分の優先タイトル、創作者(個人・家族・団体)に対する典拠形アクセス・ポイントを結合した形 異形アクセス・ポイントは、部分の優先タイトルと創作者に対する典拠形アクセス・ポイントを直接結合した形で構築する。</p> <p>b) 典拠形アクセス・ポイントが、部分の優先タイトルと創作者(個人・家族・団体)に対する典拠形アクセス・ポイントを直接結合した形 異形アクセス・ポイントは、著作全体の優先タイトル、部分の優先タイトル、創作者に対する典拠形アクセス・ポイントを結合した形で構築する。</p> <p>三島, 由紀夫 ミシマ, ユキオ, 1925-1970. 豊饒の海. 春の雪 ホウジョウノウミ. ハルノユキ (典拠形アクセス・ポイント: 三島, 由紀夫 ミシマ, ユキオ, 1925-1970. 春の雪 ハルノユキ)</p> <p>c) 典拠形アクセス・ポイントが、著作全体の優先タイトルを部分の優先タイトルに冠する形 異形アクセス・ポイントは、部分の優先タイトル単独の形で構築する。</p> <p>みよしの統計 ミヨシノトウケイ (典拠形アクセス・ポイント: みよしものしり専科. みよしの統計 ミヨシモノシリ センカ. ミヨシノトウケイ)</p> <p>d) 典拠形アクセス・ポイントが、部分の優先タイトル単独の形 異形アクセス・ポイントは、著作全体の優先タイトルを部分の優先タイトルに冠する形で構築する。</p> <p>千一夜物語 センイチヤ モノガタリ. 船乗りシンドバッド フナノリ シンドバッド (典拠形アクセス・ポイント: 船乗りシンドバッド フナノリ シンドバッド)</p> <p>識別に重要な場合は、#22.1.6に従って、識別要素を付加して異形アクセス・ポイントを構築する。</p> <p>アクセスに重要な場合は、上記の他にも異形アクセス・ポイントを構築する。</p>		適用		
	#22.2.3	特定の創作者による著作の集合	<p>特定の創作者(個人・家族・団体)による著作の集合に対する典拠形アクセス・ポイントのうちの優先タイトルが、定型的総合タイトルである場合で、かつその定型的総合タイトルと記述対象の本タイトルまたは参考資料に見られるタイトルが同一でなく、類似もしていない場合は、著作の異形タイトルに記述対象の本タイトルまたは参考資料に見られるタイトルを用いた異形アクセス・ポイントを構築する。</p> <p>識別に重要な場合は、#22.1.6に従って、識別要素を付加して異形アクセス・ポイントを構築する。</p> <p>アクセスに重要な場合は、上記の他にも異形アクセス・ポイントを構築する。</p>		適用		
	#22.3~#22.6	各種の著作					
	#22.3~#22.4	法令等	省略				
	#22.5~#22.6	音楽作品					
	#22.5	音楽作品に対する典拠形アクセス・ポイントの構築	<p>音楽作品に対する典拠形アクセス・ポイントは、#22.5.1~#22.5.7に従って、原曲に対して、または既存の楽曲から派生した新しい楽曲に対して構築する。音楽作品の部分に対する典拠形アクセス・ポイントは、#22.5.8に従って、音楽作品の集合に対する典拠形アクセス・ポイントは、#22.5.9に従って構築する。</p>		適用		

	#22.5A	典拠形アクセス・ポイントの形	音楽作品に対する典拠形アクセス・ポイントは、優先タイトルを基礎として構築する。 その形には、優先タイトルと創作者(作曲者、編曲者)に対する典拠形アクセス・ポイントを結合した形と、優先タイトル単独の形とがある。いずれについても、必要に応じて識別要素を付加する。 (参照: 識別要素の付加については、#22.5.7を見よ。) (参照: 優先タイトル、異形タイトル、識別要素については、#4.14.1～#4.14.5を見よ。 創作者に対する典拠形アクセス・ポイントについては、#26～#28を見よ。)		適用		
	#22.5.1	歌詞、リブレットなどを伴う音楽作品	歌詞、リブレットなどのテキストを伴う音楽作品(歌、オペラ、ミュージカルなど)に対する典拠形アクセス・ポイントは、優先タイトルと作曲者(個人・家族・団体)に対する典拠形アクセス・ポイントを結合した形で構築する。 (参照: #4.14.0.4を見よ。) (参照: 音楽作品に用いられる歌詞、リブレットなどに対する典拠形アクセス・ポイントについては、#22.1～#22.1.8.3を見よ。異形アクセス・ポイントについては、#22.2.1を見よ。) Gershwin, George, 1898-1937. Girl crazy		適用		
	#22.5.2	舞踊のための音楽作品	舞踊(バレエ、パントマイムなど)のための音楽作品に対する典拠形アクセス・ポイントは、優先タイトルと作曲者(個人・家族・団体)に対する典拠形アクセス・ポイントを結合した形で構築する。 (参照: #4.14.0.4を見よ。) 池辺 晋一郎 イケベ, シンイチロウ. 動と静 ドウトセイ		適用		
	#22.5.3	付随音楽	劇、映画などに付随する音楽に対する典拠形アクセス・ポイントは、劇、映画などの優先タイトルと作曲者(個人・家族・団体)に対する典拠形アクセス・ポイントを結合した形で構築する。 (参照: #4.14.0.4を見よ。) 伊福部 昭 イフクベ, アキラ, 1914-2006. ゴジラ		適用		
	#22.5.4	カデンツァ	一音楽作品とみなすカデンツァに対する典拠形アクセス・ポイントは、カデンツァの優先タイトルとカデンツァの作曲者(個人・家族・団体)に対する典拠形アクセス・ポイントを結合した形で構築する。 Heifetz, Jascha, 1901-1987. Cadenzas to the Beethoven concerto for violin and orchestra in D major, op. 61 (参照: #4.14.0.4、#4.14.1.3Cを見よ。)		適用		
	#22.5.5	新たなテキストとタイトルを伴うオペラなどの音楽劇	新たな音楽作品とみなす音楽劇に対する典拠形アクセス・ポイントは、原作品に対する典拠形アクセス・ポイントに新しいタイトルを丸がっこに入れて付加した形で構築する。 (参照: #4.14.0.4を見よ。) Bizet, Georges, 1838-1875. Carmen (Carmen Jones) (Georges Bizet の Carmen を基にした、Oscar Hammerstein IIのリブレットによるミュージカル)		適用		

	#22.5.6	新たな音楽作品とみなす編曲	<p>編曲が次のいずれかに該当する場合は、新たな音楽作品とみなして典拠形アクセス・ポイントを構築する。典拠形アクセス・ポイントは、編曲による音楽作品の優先タイトルと編曲者(個人・家族・団体)に対する典拠形アクセス・ポイントを結合した形で構築する。</p> <p>a) 原曲を自由に書き換えた、原曲に基づいて編曲したなどと記載されているとき、新しい材料を組み込んだとき</p> <p>b) 多様な複数の作品をパラフレーズしたとき、別の作曲者の基本的なスタイルをパラフレーズしたとき</p> <p>c) 原曲の和声や音楽様式を変更したとき</p> <p>d) 改作、即興演奏など、創作上の実質的な責任を演奏者が有するとき</p> <p>e) その他、原曲から明確な改変を行ったとき</p> <p>上記のいずれかに該当するかどうか判断できない場合は、該当しないものとして扱う。</p> <p>(参照: 編曲を、新たな音楽作品ではなく、既存の音楽作品の一表現形であるとみなす場合については、#23.5を見よ。)</p> <p>複数の編曲者が関与している場合は、#22.1.2、#22.1.2別法に従う。編曲者が不明または不特定な場合は、#22.1.5に従う。</p> <p>(参照: #4.14.0.4を見よ。)</p> <p>Chopin, Frédéric, 1810-1849. Là ci darem la mano (原曲: Mozart, Wolfgang Amadeus, 1756-1791. Don Giovanni. Là ci darem la mano)</p>		適用		
	#22.5.7	識別要素の付加	<p>#22.5.1～#22.5.6に基づいて構築した典拠形アクセス・ポイントが、他の音楽作品、著作または個人・家族・団体、場所に対する典拠形アクセス・ポイントと同一または類似している場合は、#22.5.7.1～#22.5.7.2に従って、識別要素を付加する。</p>		適用		
	#22.5.7.1	楽曲形式のみから成るタイトル	<p>優先タイトルが楽曲形式のみから成るなど、識別が困難な場合は、次の要素を付加する。</p> <p>a) 演奏手段(参照: #4.14.3を見よ。)</p> <p>b) 音楽作品の番号(参照: #4.14.4を見よ。)</p> <p>c) 調(参照: #4.14.5を見よ。)</p> <p>演奏手段の付加については、#22.5.7.1Aに従う。</p> <p>音楽作品の集合に対する典拠形アクセス・ポイントについて、定型的総合タイトルである「選集」または「Selections」の語を用いる場合は、上記の要素の後にこれを付加する。</p> <p>Chopin, Frédéric, 1810-1849. Etudes, piano, op. 10. Selections</p>		適用		

	#22.5.7.1A	演奏手段	<p>演奏手段は、次の順に適切なものを付加する。</p> <p>a) 声 b) 鍵盤楽器 c) 他の楽器(楽譜中の順序) d) 通奏低音</p> <p>Mozart, Wolfgang Amadeus, 1756-1791. Quintets, piano, oboe, clarinet, horn, bassoon, K. 452, E ♭ major</p> <p>ソロの楽器と伴奏アンサンブルがある場合は、ソロ楽器、伴奏アンサンブルの順に付加する。</p> <p>Sibelius, Jean, 1865-1957. Vivace, piano, string ensemble</p> <p>ポピュラー音楽以外の音楽作品のうち、優先タイトルがソロの声楽曲の種類(歌曲、ヴォカリーズなど)のみから成り、単独の鍵盤楽器以外による伴奏があるものについては、伴奏楽器または伴奏アンサンブルの名称、続けて「伴奏」または「accompaniment」の語を付加する。伴奏がない作品は、「無伴奏」または「unaccompanied」の語を付加する。</p> <p>Weber, Reinhold, 1927-2013. Lieder, piano, percussion accompaniment</p> <p>Holliger, Heinz. Lieder, orchestra accompaniment</p> <p>Larsen, Libby. Songs, unaccompanied</p> <p>演奏手段において、次の要素は付加しない。</p> <p>e) 優先タイトルから読み取れる場合のパート数 f) 打楽器の演奏者数 g) 楽器が調音される調 h) 楽器の音域 i) 代替楽器 j) 持ち替え楽器 k) 演奏手段に合唱が含まれる場合のソロ(声) l) 1パート1演奏者の器楽曲の伴奏アンサンブルを構成する個々の楽器</p> <p>この場合は、伴奏アンサンブルの適切な語を記録する。 (参照: #4.14.3.3.1.1E #4.14.3.3.1.1E 別注を参照)</p>		適用		
	#22.5.7.1B	演奏手段、番号、調以外に付加する識別要素	<p>演奏手段、番号、調だけでは識別に不十分である場合、またはそれらが利用できない場合は、さらに次の要素をこの優先順位で付加する。</p> <p>a) 著作の日付(参照: #4.4を見よ。) b) 著作の成立場所(参照: #4.5を見よ。) c) 著作のその他の特性(参照: #4.7を見よ。)</p> <p>音楽作品の集合に対する典拠形アクセス・ポイントについて、定型的総合タイトルである「選集」または「Selections」の語を用いる場合は、上記の要素の前にこれを付加する。</p> <p>Mozart, Wolfgang Amadeus, 1756-1791. Works. Selections (Harmonia Mundi)</p>		適用		
	#22.5.7.2	楽曲形式以外の語句を含むタイトル、およびそれらから成るタイトル	<p>優先タイトルが楽曲形式のみではない場合に、識別に必要なときは、次のいずれかの適切な要素を付加する。</p> <p>a) 演奏手段(参照: #4.14.3を見よ。) b) 音楽作品の番号(参照: #4.14.4を見よ。) c) 調(参照: #4.14.5を見よ。) d) 著作の形式(参照: #4.3を見よ。) e) 著作の日付(参照: #4.4を見よ。) f) 著作の成立場所(参照: #4.5を見よ。) g) 著作のその他の特性(参照: #4.7を見よ。)</p>		適用		
	#22.5.8	音楽作品の部分に対する典拠形アクセス・ポイントの構築					

	#22.5.8.1	音楽作品の単一の部分	音楽作品の単一の部分に対する典拠形アクセス・ポイントは、次の要素を結合して構築する。 a) 音楽作品全体に対する典拠形アクセス・ポイント(参照: #22.5Aを見よ。) b) 音楽作品の単一の部分の優先タイトル(参照: #4.14.1.3.1.1、#4.14.1.4.1.1を見よ。) 音楽作品の部分の優先タイトルが他の部分の優先タイトルと同一であり、番号で識別されない場合は、#22.5.7に従って、識別要素を必要なだけ付加する。これらの識別要素でも不十分な場合は、番号を付与して識別する。		適用		
	#22.5.8.2	音楽作品の複数の部分	音楽作品の複数の部分に対する典拠形アクセス・ポイントは、#22.5.8.1に従って、各部分に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する。 音楽作品の複数の部分が作曲者によって組曲(suite)またはそれに相当する語句でよばれている場合は、典拠形アクセス・ポイントは、「組曲」または「Suite」の語を音楽作品全体に対する典拠形アクセス・ポイントに付加して構築する。 (参照: #4.14.1.4.1.2を見よ。) Tchaikovsky, Peter Ilich, 1840-1893. Shchelkunchik. Suite		適用		
	#22.5.8.2	音楽作品の複数の部分 別法	*音楽作品の複数の部分を一括して識別するために、典拠形アクセス・ポイントは、定型的総合タイトルである「選集」または「Selections」の語を音楽作品全体に対する典拠形アクセス・ポイントに付加して構築する。 Mendelssohn-Bartholdy, Felix, 1809-1847. Kinderstücke, op. 72. Selections 音楽作品の各部分に対する典拠形アクセス・ポイントは、#22.5.8.1に従って構築しても省略してもよい*。 (参照: #4.14.1.4.1.2を見よ。)		非適用		
	#22.5.9	音楽作品の集合に対する典拠形アクセス・ポイントの構築	音楽作品の集合に対する典拠形アクセス・ポイントは、集合の優先タイトルと作曲者(個人・家族・団体)に対する典拠形アクセス・ポイントを結合した形で構築する。 特定のタイプの音楽作品の集合に対する典拠形アクセス・ポイントは、優先タイトル、必要に応じて付加した演奏手段、定型的総合タイトルである「選集」または「Selections」の語を結合して構築する。 (参照: #4.14.1.3.2~4.14.1.3.2.3 別法、#4.14.1.4.2~#4.14.1.4.2.4を見よ。) Bach, Johann Sebastian, 1685-1750. Works Liszt, Franz, 1811-1886. Violin, piano music Mahler, Gustav, 1860-1911. Songs. Selections		適用		
	#22.6	音楽作品に対する異形アクセス・ポイントの構築	音楽作品に対する異形アクセス・ポイントは、音楽作品の優先タイトルまたは異形タイトルを基礎として構築する。 音楽作品に対する異形アクセス・ポイントには、音楽作品の優先タイトルまたは異形タイトルと、創作者(作曲者、編曲者)または創作者以外の個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントを結合した形、および音楽作品の優先タイトルまたは異形タイトル単独の形がある。いずれも、識別に重要な場合は、#22.5.7~#22.5.7.2に従って、識別要素を付加する。 その他に、#22.6.1~#22.6.3に従って、異形アクセス・ポイントを構築する。 (参照: 音楽作品に用いられる歌詞、リブレットなどに対する異形アクセス・ポイントについては、#22.2.1に従う。)		適用		

	#22.6.1	カデンツァ	<p>カデンツァに対する典拠形アクセス・ポイントを構築した場合は、次の要素をこの順に結合して、異形アクセス・ポイントを構築する。</p> <p>a) カデンツァが属する音楽作品または音楽作品の集合の、作曲者(個人・家族・団体)に対する典拠形アクセス・ポイント(#26～#28のうち該当する規定を適用)</p> <p>b) カデンツァが属する音楽作品または音楽作品の集合の優先タイトル</p> <p>c) 存在する場合は、カデンツァが属する楽章の優先タイトル</p> <p>d) 「カデンツァ」または「Cadenza」(必要に応じて複数形)の語</p> <p>e) 必要な場合は、その他の識別要素</p>		適用		
	#22.6.2	音楽作品の単一の部分	<p>音楽作品の単一の部分に対する異形アクセス・ポイントは、部分のタイトルが楽曲形式以外の語句を含む場合は、典拠形アクセス・ポイントの形に応じて次のように構築する。</p> <p>a) 典拠形アクセス・ポイントが、音楽作品全体の優先タイトル、作曲者(個人・家族・団体)に対する典拠形アクセス・ポイント、部分の優先タイトルを結合した形 異形アクセス・ポイントは、作曲者に対する典拠形アクセス・ポイントと部分の優先タイトルを結合した形で構築する。</p> <p>b) 典拠形アクセス・ポイントが、音楽作品全体の優先タイトルを部分の優先タイトルに冠する形 異形アクセス・ポイントは、部分の優先タイトル単独の形で構築する。</p> <p>識別に重要な場合は、#22.5.7～#22.5.7.2に従って、識別要素を付加して異形アクセス・ポイントを構築する。</p> <p>アクセスに重要な場合は、上記の他にも異形アクセス・ポイントを構築する。</p>		適用		
	#22.6.3	特定の作曲者による音楽作品の集合	<p>特定の作曲者(個人・家族・団体)による音楽作品の集合について、典拠形アクセス・ポイントが、定型的総合タイトルと、作曲者に対する典拠形アクセス・ポイントを結合した形で構築されている場合で、かつその定型的総合タイトルと、記述対象の本タイトル(別タイトルは除く)または参考資料に見られるタイトルが同一でなく、類似もしていない場合は、異形アクセス・ポイントは、体現形の本タイトルまたは参考資料に見られるタイトルと、作曲者に対する典拠形アクセス・ポイントを結合した形で構築する。</p> <p>識別に重要な場合は、#22.5.7～#22.5.7.2に従って、識別要素を付加して異形アクセス・ポイントを構築する。</p> <p>アクセスに重要な場合は、上記の他にも異形アクセス・ポイントを構築する。</p>		適用		

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対CM項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#26	個人				
		#26.0.1	機能	<p>個人に対する統制形アクセス・ポイントは、次の機能を備える。</p> <p>a) 典拠形アクセス・ポイントおよび異形アクセス・ポイントを手がかりに、特定の個人を発見、識別できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の名称をもつ個人が存在するとき、その個人を識別できる。 ・個人が一般に知られている名称と異なる名称を使用しているとき、その関係を理解できる。 ・同一名称をもつ複数の個人が存在するとき、各個人を判別できる。 <p>b) 典拠形アクセス・ポイントを手がかりに、次の資料を発見できる。</p> <p>①特定の個人と関連する資料 ②特定の個人を主題とする資料</p> <p>c) 典拠形アクセス・ポイントを手がかりに、特定の個人と関連する他の個人・家族・団体を発見できる。</p> <p>以上の機能を満たすため、特定の個人に対する典拠形アクセス・ポイントは、他の個人に対する典拠形アクセス・ポイントと明確に判別される必要がある。</p> <p>異形アクセス・ポイントは、特定の個人を典拠形アクセス・ポイントとは異なる形から発見する手がかりとなる機能を備える。利用者が検索すると推測される形で構築する必要がある。</p>		適用	
		#26.1	典拠形アクセス・ポイントの構築	<p>個人に対する典拠形アクセス・ポイントは、優先名称を基礎として構築する。</p> <p>(参照: 個人に対する優先名称については、#6.1を見よ。)</p> <p>夏目, 漱石 Marx, Karl</p> <p>必要に応じて、優先名称に、#26.1A～#26.1Bに従って、#26.1.1～#26.1.6任意追加で規定する識別要素を付加する。</p>		適用	
		#26.1A	識別要素の付加	<p>同一名称の他の個人に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要な場合は、優先名称に必要な識別要素を付加して、次の順に記録する。各識別要素の付加の優先順位は、#26.1.1～#26.1.6 任意追加に従う。</p> <p>a) 展開形(参照: #26.1.3を見よ。)</p> <p>b) 称号(参照: #26.1.1を見よ。)</p> <p>c) 聖人であることを示す語句(参照: #26.1.6a)を見よ。)</p> <p>d) 聖典等に含まれる名称であることを示す語句(参照: #26.1.6c)を見よ。)</p> <p>e) 伝説上または架空の個人であることを示す語句(参照: #26.1.6d)を見よ。)</p> <p>f) 人間以外の実体の種類を示す語句(参照: #26.1.6e)を見よ。)</p> <p>g) 生年および(または)没年(参照: #26.1.2を見よ。)</p> <p>h) 活動分野、職業(参照: #26.1.5を見よ。)</p> <p>i) 活動期間(参照: #26.1.4を見よ。)</p> <p>j) その他の語句(参照: #26.1.6f)を見よ。)</p> <p>k) 霊であることを示す語句(参照: #26.1.6b)を見よ。)</p> <p>ただし、同一名称の他の個人に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要でなくても、その他の称号を除く称号(参照: #26.1.1a)～c)を見よ。)</p> <p>および聖人、霊であることを示す語句(参照: #26.1.6a)、b)を見よ。)</p> <p>は、優先名称に付加する。</p> <p>適切な識別要素が判明せず、同一の優先名称をもつ異なる個人の判別ができない場合は異なる個人に対して同一の典拠形アクセス・ポイントを構築し、判別できないことを意味する名称未判別標示を付す。(参照: #6.22を見よ。)</p>		一部適用	<p>同一名称の他の個人に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要な場合は、優先名称に必要な識別要素を付加して、次の順に記録する。各識別要素の付加の優先順位は、#26.1.1～#26.1.6 任意追加に従う。</p> <p>a) 展開形(参照: #26.1.3を見よ。)</p> <p>b) 称号(参照: #26.1.1を見よ。)</p> <p>c) 生年および(または)没年(参照: #26.1.2を見よ。)</p> <p>d) 活動分野、職業(参照: #26.1.5を見よ。)</p> <p>e) 活動期間(参照: #26.1.4を見よ。)</p> <p>適切な識別要素が判明せず、同一の優先名称をもつ異なる個人の判別ができない場合は異なる個人に対して同一の典拠形アクセス・ポイントを構築し、判別できないことを意味する名称未判別標示を付す。(参照: #6.22を見よ。)</p>

	#26.1A	識別要素の付加 任意追加	同一名称の他の個人に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要でなくても、#26.1Aa)~k)の識別要素のうち判明するものを、優先名称にその順に付加する。		非適用		
	#26.1B	個人の名称であることが不明確な優先名称への付加	個人の名称であることが不明確な優先名称には、同一名称の他の個人に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要でなくても、優先名称に次のいずれかを付加する。 a) 実在の人間の場合は、活動分野または職業(参照: #26.1.5を見よ。) b) 伝説上または架空の個人の場合は、それを示す語句(参照: #26.1.6d)を見よ。) c) 人間以外の実体の場合は、その種類を示す語句(参照: #26.1.6e)を見よ。)		適用		
	#26.1.1	称号	称号は、同一名称の他の個人に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要でなくても、優先名称に付加する。ただし、その他の称号は、同一名称の他の個人に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要な場合に限り、優先名称に付加する。 (参照: #6.4を見よ。) a) 王族の称号 王族の称号を優先名称に付加する。 Anne, Queen of Great Britain, 1665-1714 アン, イギリス女王, 1665-1714 (優先名称は#6.1.3.2B別法による例) b) 貴族の称号 貴族の称号は、個人と結びつく資料や参考資料(貴族に関する資料を除く)において、個人の名称とともに表されるのが通常である場合のみ、優先名称に付加する。判断できない場合は付加する。 Disraeli, Mary Anne, Viscountess Beaconsfield, 1792-1872 c) 聖職者であることを示す語句 聖職者であることを示す宗教の階位などの語句は、優先名称が名で始まり、かつ個人と結びつく資料や参考資料において、個人の名称とともに表されるのが通常である場合のみ、優先名称に付加する。判断できない場合は付加する。 Paulus VI, Pope, 1897-1978 パウルス 6世 パウルス 6セイ, 教皇, 1897-1978 (優先名称は#6.1.3.2B別法による例) d) その他の称号 階級、名誉、公職者であることを示す語句が名称に付される敬称である場合は、それを優先名称に付加する。		適用		
	#26.1.1	称号 任意追加	その他の称号は、同一名称の他の個人に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要でなくても、優先名称に付加する。		非適用		
	#26.1.2	生年および(または)没年	同一名称の他の個人に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要な場合は、生年および(または)没年を優先名称に付加する。 生年および(または)没年は、年のみを記録する。ただし、別の個人に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要な場合は、月または月日を付加する。 (参照: #6.3~#6.3.3.2を見よ。) 鈴木, 正義 スズキ, マサヨシ 鈴木, 正義 スズキ, マサヨシ, 1911- 鈴木, 正義 スズキ, マサヨシ, 1915-1993 Müller, Hans, 1900 April 20- Müller, Hans, 1900 October 22- Müller, Hans, 1900 October 27-		適用		

	#26.1.2	生年および(または)没年 任意追加	同一名称の他の個人に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要でなくても、判明する限りすべての生年および(または)没年を優先名称に付加する。 安部, 公房 アベ, コウボウ, 1924-1993		非適用		
	#26.1.3	展開形	同一名称の他の個人に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要な場合は、個人の名称の展開形を優先名称に付加する。展開形は、個人の生年および(または)没年を付加できない場合に付加する。 (参照: #6.7を見よ。) Atkins, R. C. (Robert Charles)		一部適用	同一名称の他の個人に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要な場合は、個人の名称の展開形を優先名称に付加する。 (参照: #6.7を見よ。) Atkins, R. C. (Robert Charles)	
	#26.1.3	展開形 任意追加	同一名称の他の個人に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要でなくても、判明する限り個人の名称の展開形を優先名称に付加する。ただし、この場合、生年および(または)没年の前に置く。 Berry, W. T. C. (William Thomas Charles), 1909-1983		非適用		
	#26.1.4	活動期間	同一名称の他の個人に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要な場合は、個人の活動期間(職業従事期間を含む)を優先名称に付加する。活動期間は、個人の生年および(または)没年も、展開形も付加できない場合に付加する。 (参照: #6.3~#6.3.3任意追加、#6.3.3.3を見よ。)		適用		
	#26.1.4	活動期間 任意追加	同一名称の他の個人に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要でなくても、判明する限り個人の活動期間(職業従事期間を含む)を優先名称に付加する。 紫式部 ムラサキ シキブ, 平安中期 奈河, 九二助 ナガワ, クニスケ, 寛政-文化頃 福地, 蔵人 フクチ, クロウド, 17世紀		非適用		
	#26.1.5	活動分野、職業	同一名称の他の個人に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要な場合は個人の活動分野または職業(または名称とともに表される職位や肩書等)を優先名称に付加する。活動分野または職業は、個人の生年および(または)没年を付加できない場合、またはそれだけでは判別に不十分な場合に付加する。 (参照: #6.5、#6.6を見よ。) 渡辺, 一男 ワタナベ, カズオ 渡辺, 一男 ワタナベ, カズオ, 弁護士 中村, 功 ナカムラ, イサオ, 1935- 中村, 功 ナカムラ, イサオ, 1935- 医師		適用		
	#26.1.5	活動分野、職業 任意追加	同一名称の他の個人に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要でなくても、判明する限り個人の活動分野または職業を優先名称に付加する。		非適用		

	#26.1.1～#26.1.5 任意追加で規定したもの以外のその他の識別要素には、a)～f)に挙げるものがある。a)およびb)は識別のために必要でなくても、該当する場合は優先名称に付加する。c)～e)のうち複数該当する場合は、それぞれを丸がっこに入れて区別がつくように記録する。 f)は、#26.1.1～#26.1.5 任意追加で規定された識別要素で、同一名称の他の個人に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために不十分な場合に、優先名称に付加する。 (参照: #6.8を見よ。) a) 聖人であることを示す語句 キリスト教の聖人であることを示す語句(「Saint」またはそれに相当する語)を、優先名称に付加する。ただし、教皇、皇帝、王の場合は、付加しない。 La Salle, Jean Baptiste de, Saint, 1651-1719 b) 霊であることを示す語句 霊魂、心霊、神霊は、その個人に対する典拠形アクセス・ポイントに、霊であることを示す語句(「霊」、「Spirit」またはそれに相当する語)を付加して、霊に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する。したがって、常に典拠形アクセス・ポイントの最後の要素となる。 Haven, Gilbert, 1821-1880 (Spirit) c) 聖典等に含まれる名称であることを示す語句 宗教の聖典や外典等に含まれる名称は、適切な語句を優先名称に付加する。 d) 伝説上または架空の個人であることを示す語句 伝説上または架空の個人は、「伝説上の人物」、「架空の人物」、「Legendary character」、「Fictitious character」またはそれに相当する語を優先名称に付加する。 末摘花 スエツムハナ(架空の人物) e) 人間以外の実体の種類を示す語句 人間以外の実体は、その種類を示す語を優先名称に付加する。 アイ(チンパンジー) f) その他の語句 同一名称の他の個人と判別するために、生年または没年、活動期間					
#26.1.6	その他の識別要素	同一名称の他の個人に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要でなくても、判明する限りその他の識別要素を優先名称に付加する。		適用		
#26.1.6	その他の識別要素 任意追加	個人に対する異形アクセス・ポイントは、原則として、個人の優先名称または異形名称を基礎として構築する。識別に重要な場合は、#26.1.1～#26.1.6任意追加に従って、識別要素を付加する。		非適用		
#26.2	異形アクセス・ポイントの構築			適用		

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対CM項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#27	家族				
		#27.0	通則				
		#27.0.1	機能	<p>家族に対する統制形アクセス・ポイントは、次の機能を備える。</p> <p>a) 典拠形アクセス・ポイントおよび異形アクセス・ポイントを手がかりに、特定の家族を発見、識別できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の名称をもつ家族が存在するとき、その家族を識別できる。 ・家族が一般に知られている名称と異なる名称を使用しているとき、その関係を理解できる。 ・同一名称をもつ複数の家族が存在するとき、各家族を判別できる。 <p>b) 典拠形アクセス・ポイントを手がかりに、次の資料を発見できる。</p> <p>①特定の家族と関連する資料 ②特定の家族を主題とする資料</p> <p>c) 典拠形アクセス・ポイントを手がかりに、特定の家族と関連する他の個人・家族・団体を発見できる。</p> <p>以上の機能を満たすため、特定の家族に対する典拠形アクセス・ポイントは、他の家族に対する典拠形アクセス・ポイントと明確に判別される必要がある。</p> <p>異形アクセス・ポイントは、特定の家族を典拠形アクセス・ポイントとは異なる形から発見する手がかりとなる機能を備える。利用者が検索すると推測される形で構築する必要がある。</p>		適用	
		#27.1	典拠形アクセス・ポイント	<p>家族に対する典拠形アクセス・ポイントは、優先名称を基礎として構築する。</p> <p>(参照: 家族の優先名称については、#7.1を見よ。)</p> <p>優先名称に、#27.1Aに従って、#27.1.1～#27.1.4で規定する識別要素を付加する。</p>		適用	
		#27.1A	識別要素の付加	<p>優先名称に必要な識別要素を付加して、次の順に記録する。</p> <p>a) 家族のタイプ(参照: #27.1.1を見よ。)</p> <p>b) 家族と結びつく日付(参照: #27.1.2を見よ。)</p> <p>c) 家族と結びつく場所(参照: #27.1.3を見よ。)</p> <p>d) 家族の著名な構成員(参照: #27.1.4を見よ。)</p> <p>家族のタイプおよび家族と結びつく日付は、同一名称の他の家族に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要でなくても、優先名称に付加する。</p>		適用	
		27.1A	識別要素の付加	#27.1Aa)～d)の識別要素のうち判明するものは、同一名称の他の家族に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要でなくても、優先名称にその順に付加する。		非適用	
		#27.1.1	家族のタイプ	<p>家族のタイプは、同一名称の他の家族に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要でなくても、優先名称の後に丸がっこに入れて付加する。</p> <p>(参照: #7.3を見よ。)</p> <p>冷泉 レイゼイ(家) 愛新覚羅 アイシンカクラ(氏) 伏見宮 フシミノミヤ(家) Heider (Family)</p>		適用	
		#27.1.2	家族と結びつく日付	<p>家族と結びつく日付は、同一名称の他の家族に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要でなくても、優先名称に付加する。</p> <p>(参照: #7.4を見よ。)</p> <p>Mann (Family : 1644-)</p>		適用	

	#27.1.3	家族と結びつく場	<p>家族と結びつく場所は、同一名称の他の家族に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要な場合は、その名称を優先名称に付加する。 (参照: #7.5を見よ。)</p> <p>北条 ホウジョウ(氏)(鎌倉) 北条 ホウジョウ(氏)(小田原) 北条 ホウジョウ(氏)(狭山藩) 田中 タナカ(家)(高山市) 田中 タナカ(家)(東京都世田谷区) 田中 タナカ(家)(徳島県石井町)</p>		適用		
	#27.1.3	家族と結びつく場	<p>家族と結びつく場所は、同一名称の他の家族に対するアクセス・ポイントと判別するために必要でなくても、判明する限り、その名称を優先名称に付加する。 厚 アツ(家)(美祢市)</p>		非適用		
	#27.1.4	家族の著名な構成	<p>家族の著名な構成員は、同一名称の他の家族に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要で、かつ家族と結びつく場所が付加できない場合は、その名称を優先名称に付加する。 (参照: #7.6を見よ。)</p> <p>森 モリ(家)(森, 鷗外, 1862-1922)</p>		適用		
	#27.1.4	家族の著名な構成	<p>家族の著名な構成員は、同一名称の他の家族に対するアクセス・ポイントと判別するために必要でなくても、判明する限り、その名称を優先名称に付加する。</p>		非適用		
	#27.2	異形アクセス・ポイ	<p>家族に対する異形アクセス・ポイントは、原則として、家族の優先名称または異形名称を基礎として構築する。 家族のタイプ(参照: #27.1.1を見よ。)を、異形名称の後に丸がっこに入れて付加する。 識別に重要な場合は、#27.1.2~#27.1.4任意追加に従って、識別要素を付加する。 Von Heiden (Family) (典拠形アクセス・ポイント: Heider (Family))</p>		適用		

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対CM項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#28	団体				
		#28.0	通則				
		#28.0.1	機能	<p>団体に対する統制形アクセス・ポイントは、次の機能を備える。</p> <p>a) 典拠形アクセス・ポイントおよび異形アクセス・ポイントを手がかりに、特定の団体を発見、識別できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の名称をもつ団体が存在するとき、その団体を識別できる。 ・団体が一般に知られている名称と異なる名称を使用しているとき、その関係を理解できる。 ・同一名称をもつ複数の団体が存在するとき、各団体を判別できる。 <p>b) 典拠形アクセス・ポイントを手がかりに、次の資料を発見できる。</p> <p>①特定の団体と関連する資料 ②特定の団体を主題とする資料</p> <p>c) 典拠形アクセス・ポイントを手がかりに、特定の団体と関連する他の個人・家族・団体を発見できる。</p> <p>以上の機能を満たすため、特定の団体に対する典拠形アクセス・ポイントは、他の団体に対する典拠形アクセス・ポイントと明確に判別される必要がある。</p> <p>異形アクセス・ポイントは、特定の団体を典拠形アクセス・ポイントとは異なる形から発見する手がかりとなる機能を備える。利用者が検索すると推測される形で構築する必要がある。</p>		適用	
		#28.1	典拠形アクセス・ポイント	<p>団体に対する典拠形アクセス・ポイントは、優先名称を基礎として構築する。</p> <p>(参照: 団体の優先名称については、#8.1を見よ。)</p> <p>優先名称に、#28.1A、#28.1Bに従って、#28.1.1～#28.1.7で規定する識別要素を付加する。</p>		適用	
		#28.1A	識別要素の付加	<p>同一名称の他の団体に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要な場合は、優先名称に必要な識別要素を付加して、次の順に記録する。</p> <p>a) 団体の種類(参照: #28.1.1を見よ。)</p> <p>b) 団体と結びつく場所(参照: #28.1.2を見よ。)</p> <p>c) 関係団体の名称(参照: #28.1.3を見よ。)</p> <p>d) 団体と結びつく日付(参照: #28.1.4を見よ。)</p> <p>e) 行政区分を表す語(参照: #28.1.5を見よ。)</p> <p>f) その他の識別語句(参照: #28.1.6を見よ。)</p> <p>ただし、団体と結びつく場所よりも、関係団体の名称、団体と結びつく日付、その他の識別語句のいずれかが識別に適切な場合は、それを優先して優先名称に付加する。</p> <p>関係団体の名称が当該団体の名称と通常結びついている場合は、団体と結びつく場所よりも優先して、関係団体の名称を優先名称に付加する。</p> <p>複数の政府が(例えば、占領、内乱などによって)同一地域の主権を主張している場合は、団体と結びつく日付の前にその他の識別語句(政府のタイプを示す語句など)を付加する。</p> <p>(参照: 団体と結びつく日付については、#28.1.4を見よ。その他の識別語句については、#28.1.6を見よ。)</p> <p>会議、大会、集会等については、#28.1.7に従って、識別要素を優先名称に付加する。</p>		一部適用	<p>同一名称の他の団体に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要な場合は、優先名称に必要な識別要素を付加して、次の順に記録する。</p> <p>a) 団体と結びつく場所(参照: #28.1.2を見よ。)</p> <p>b) 関係団体の名称(参照: #28.1.3を見よ。)</p> <p>c) 団体と結びつく日付(参照: #28.1.4を見よ。)</p> <p>d) 行政区分を表す語(参照: #28.1.5を見よ。)</p> <p>ただし、団体と結びつく場所よりも、関係団体の名称、団体と結びつく日付、その他の識別語句のいずれかが識別に適切な場合は、それを優先して優先名称に付加する。</p> <p>関係団体の名称が当該団体の名称と通常結びついている場合は、団体と結びつく場所よりも優先して、関係団体の名称を優先名称に付加する。</p> <p>複数の政府が(例えば、占領、内乱などによって)同一地域の主権を主張している場合は、団体と結びつく日付の前にその他の識別語句(政府のタイプを示す語句など)を付加する。</p> <p>(参照: 団体と結びつく日付については、#28.1.4を見よ。その他の識別語句については、#28.1.6を見よ。)</p> <p>会議、大会、集会等については、#28.1.7に従って、識別要素を優先名称に付加する</p>
		#28.1B	団体の名称である	<p>団体の名称であることが不明確な優先名称には、同一名称の他の団体に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要でなくても、#28.1.1に従って、団体の種類を付加する。</p>		一部適用	必要なものを付加

	#28.1.1	団体の種類	<p>同一名称(近似した名称を含む)の他の団体に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要な場合は、団体の種類を優先名称に付加する。 (参照: #8.7.1 を見よ。)</p> <p>共同通信社 キョウドウ ツウシンシャ (一般社団法人) 共同通信社 キョウドウ ツウシンシャ (株式会社) Zone (ゲーム制作会社) ZONE (音楽グループ) 太陽 タイヨウ (団体) (優先名称: 太陽 タイヨウ。団体の種類: 団体) 0047 (Organization) (優先名称: 0047。団体の種類: Organization)</p>		一部適用	必要なものを付加	
	#28.1.2	団体と結びつく場所	<p>同一名称(近似した名称を含む)の他の団体に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要な場合は、団体と結びつく場所を優先名称に付加する。 (参照: #8.3を見よ。)</p> <p>クレア (東京都中野区) クレア (東京都千代田区) 下部組織である支部・分会等が上位団体の活動を特定地域で遂行していて、かつ支部・分会等の名称に場所が含まれていない場合は、その場所を優先名称に付加する。 National Association of Letter Carriers (U.S.). Branch 36 (New York, N.Y.) 宗教拠点の優先名称がその所在地を明確に表していない場合は、所在地または教区名等を優先名称に付加する。 八坂神社 ヤサカ ジンジャ (京都市) ラジオ・テレビ局の優先名称がコール・サインのみまたは主としてコール・サインから成る場合は、その局の所在地を優先名称に付加する。 ラジオ・テレビ局の優先名称がコール・サインを主としていないものであっても地名を含まない場合は、所在地を優先名称に付加する。 エフエムナックファイブ エフエム ナック ファイブ (ラジオ局: さいたま市) 団体と結びつく場所の名称が団体の存続期間中に変化した場合は、最新の名称を優先名称に付加する。 (参照: #8.3.3.2、#8.3.3.2 任意追加を見よ。)</p> <p>同一名称(近似した名称を含む)の他の団体と判別するために、結びつく場所よりも次のいずれかが適切である場合は、それを優先名称に付加する。 a) 関係団体の名称(参照: #28.1.3を見よ。) b) 団体と結びつく日付(参照: #28.1.4を見よ。) c) その他の識別語句(参照: #28.1.6を見よ。) (参照: 会議、大会、集会等の開催地の優先名称への付加については、#28.1.7を見よ。)</p>		適用		
	#28.1.2	団体と結びつく場所	<p>同一名称(近似した名称を含む)の他の団体が存在しなくても、団体に対する典拠形アクセス・ポイントを識別するために役立つ場合は、団体と結びつく場所を優先名称に付加する。</p>		適用		

	#28.1.3	関係団体の名称	同一名称(近似した名称を含む)の他の団体に対する典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要な場合は、関係団体の名称を優先名称に付加する。 (参照: #8.4を見よ。) 関係団体の名称が当該団体の名称と通常結びついている場合は、団体と結びつく場所(参照: #28.1.2を見よ。)よりも優先して、関係団体の名称を優先名称に付加する。 社会科教育研究会 シャカイカ キョウイク ケンキュウカイ(東京学芸大学) 社会科教育研究会 シャカイカ キョウイク ケンキュウカイ(東京教育大学. 附属小学校)		適用		
	#28.1.3	関係団体の名称	関係団体の名称 任意追加 同一名称(近似した名称を含む)の他の団体が存在しなくても、団体に対する典拠形アクセス・ポイントを識別するために役立つ場合は、関係団体の名称を優先名称に付加する。		適用		
	#28.1.4	団体と結びつく日	複数の団体に対する典拠形アクセス・ポイントを判別するために必要な場合は、団体と結びつく日付(設立年および(または)廃止年、いずれも不明なときは、団体の活動期間)を優先名称に付加する。 (参照: #8.5~#8.5.3.3を見よ。) 秋田県. 総合食品研究所 アキタケン. ソウゴウ ショクヒン ケンキュウジョ(1995-2006) 秋田県. 総合食品研究所 アキタケン. ソウゴウ ショクヒン ケンキュウジョ(2009-2010) 複数の政府が(例えば、占領、内乱などによって)同一地域の主権を主張している場合は、設立年および(または)廃止年の前に、#28.1.6に従って、その他の識別要素(政府のタイプを示す語句など)を付加する。 (参照: 会議、大会、集会等の開催年の優先名称への付加については、#28.1.7を見よ。)		適用		
	#28.1.4	団体と結びつく日	団体に対する典拠形アクセス・ポイントを識別するために役立つ場合は、団体と結びつく日付を優先名称に付加する。		適用		
	#28.1.5	行政区分を表す語	行政団体では、同一名称(近似した名称を含む)の他の団体に対する典拠形アクセス・ポイントを判別するために必要な場合は、その行政区分を表す語(「State」、「City」など)を優先名称に付加する。市町村では付加せず、市町村以外の行政団体の優先名称に付加する。 Carlow (Ireland) (町の名称) Carlow (Ireland : County) (州の名称) ただし、優先名称に行政区分を表す語を含む場合は、識別要素としては扱わない(例えば、優先名称「長野県」にはすでに行政区分を表す語「県」が含まれている)。 (参照: #8.7.2を見よ。)		適用		

	#28.1.6	その他の識別語句	<p>複数の団体に対する典拠形アクセス・ポイントを判別するために、#28.1.1～#28.1.5で規定された識別要素で不十分な場合、またはそれらを使用できない場合は、その他の識別語句を優先名称に付加する。</p> <p>ワールドカップ ワールド カップ (サッカー) ワールドカップ ワールド カップ (クリケット)</p> <p>同一名称(近似した名称を含む)で同一の場所にある複数の団体を判別するために必要な場合は、団体と結びつく場所の後に、その他の識別を可能とする情報を付加する。</p> <p>複数の政府が(例えば、占領、内乱などによって)同一地域の主権を主張している場合は、団体と結びつく日付の前に政府のタイプを示す語句などを付加する。 (参照: 団体と結びつく日付については、#28.1.4を見よ。) (参照: #8.7.3を見よ。)</p> <p>Malaya (Territory under British Military Administration, 1945-1946)</p>		適用		
	#28.1.6	その他の識別語句	その団体の性質や目的を理解するために役立つ場合は、その他の役立つ情報を団体の優先名称に付加する。		適用		
	#28.1.7	会議、大会、集会	<p>1 回限り開催の会議、大会、集会等、連続開催の会議、大会、集会等のうちの特定の回次のもの、団体の下部組織として位置付けられた会議、大会、集会等に対しては、適用可能で容易に判明する場合は、会議、大会、集会等の優先名称に、次の順に識別要素を付加する。</p> <p>a) 会議、大会、集会等の回次(参照: #8.6を見よ。) b) 会議、大会、集会等の開催年(参照: #8.5.3.4、#28.1.4を見よ。) c) 会議、大会、集会等の開催地(参照: #8.3.3.1、#28.1.2を見よ。)</p> <p>オリンピック冬季競技大会 オリンピック トウキ キョウギ タイカイ (第18回: 1998: 長野県) National Conference on Scientific and Technical Data (2nd: 2000: Washington, D.C.)</p> <p>開催地より関係団体の名称の方が識別するために適切な場合、または開催地が不明であるか容易に確認できない場合は、開催地の代わりに関係団体の名称を用いる。 (参照: #28.1.3を見よ。)</p> <p>会議、大会、集会等がオンラインで開催された場合は、開催地の代わりに「オンライン」または「Online」を用いる。 Climate 2009 (Conference) (2009: Online)</p> <p>一連の会議、大会、集会等に対する典拠形アクセス・ポイントに対しては、回次、開催年、開催地を優先名称に付加しない。</p> <p>制御部門マルチシンポジウム セイギョ ブモン マルチ シンポジウム 大阪母親大会 オオサカ ハハオヤ タイカイ</p> <p>同一名称(近似した名称を含む)の他の一連の会議、大会、集会等の典拠形アクセス・ポイントと判別するために必要な場合は、必要に応じて、#28.1.1～#28.1.6を適用する。</p> <p>市民体育祭 シミン タイイクサイ (羽村市) 市民体育祭 シミン タイイクサイ (和光市)</p>		適用		

	#28.1.7.1	複数の開催地・関	<p>会議、大会、集会等が複数の場所で開催された場合は、すべての開催地の名称を優先名称に付加する。 (参照: #8.3.3.1.1 を見よ。)</p> <p>オリンピック夏季競技大会 オリンピック カキ キョウギ タイカイ (第 18 回: 1964: 東京都; 神奈川県; 埼玉県; 千葉県; 長野県)</p> <p>開催地の代わりに関係団体の名称を用いる場合に、その会議、大会、集会等に複数の関係団体があるときは、すべての関係団体の名称を優先名称に付加する。</p>		非適用		
	#28.1.7.1	複数の開催地・関	<p>*会議、大会、集会等が複数の場所で開催された場合は、主な開催地の名称または開催地の上位の場所の名称を優先名称に付加する。 (参照: #8.3.3.1.1 別法を見よ。)</p> <p>オリンピック夏季競技大会 オリンピック カキ キョウギ タイカイ (第 18 回: 1964: 東京都)</p> <p>(主な開催地の名称を優先名称に付加した例)</p> <p>ワールドカップ ワールド カップ (サッカー) (2002: 日本; 韓国)</p> <p>(開催地の上位の場所の名称を優先名称に付加した例)</p> <p>開催地の代わりに関係団体の名称を用いる場合に、その会議、大会、集会等に複数の関係団体があるときは、主な団体の名称を優先名称に付加する*。</p>		適用		
	#28.2	異形アクセス・ポイ	<p>団体に対する異形アクセス・ポイントは、原則として、団体の優先名称または異形名称を基礎として構築する。識別に重要な場合は、#28.1.1 ~ #28.1.7.1 別法に従って、識別要素を付加する。</p>		適用		